

平成24事業年度に係る
業務の実績に関する自己点検評価書

平成26年1月
国立大学法人
茨城大学

はじめに

第2期中期目標期間において茨城大学は、国際的水準の質の高い教育・研究を行うことや、有数の地域貢献の大学となることを、重点目標として設定している。平成24年度は、当該年度のみならず、第2期の前半を総括する年度でもあり、そのことを意識して、自己点検評価書を作成した。すなわち、それぞれの中期計画や年次毎の計画施策について、22年度からの3年間の進捗状況が分かるように、22年度と23年度の内容に積み上げる形で24年度の点検評価を記載するとともに、各施策に関する担当理事による前半期の中間総括を行った。

ところで、評価室長を平成25年度より引き継いだ初年度のため、従来の方式をほぼ踏襲しながら24年度の報告書を作成したが、第1期からも含め9年目になる自己点検評価のあり方についても、いろいろと検討すべきことが現れてきていることを感じている。

「内的質保証システム」、すなわち大学自らが主体的に教育研究等の質を高めていく体制づくりや、PDCAサイクルの確立が求められ、何をしたかというアウトプットだけでなく、どのような成果を、インパクトをもたらしたかというアウトカムを明確にすることが社会的に要請されている。たしかに、計画に従って何をどれだけ行ったかということは報告しやすいが、それがどのような成果をもたらし、今後の展開にどのように結びつけていく可能性があるのかを分析・検討するのは、重要であるが容易ではない。ただし、計画施策毎にそれを徹底せよと言っても無理があるようにも思われる。

第1期から第2期にかけ、法人評価自体がかなり簡素化され、それに伴い、本学の中期計画も第1期の206から第2期では69へと整理された。しかしそれでも、相当な数であるというのが実感であろう。では単に、さらにそれを少なくすれば良いということなのか。

大学全体の活動や状況を点検評価するために、教育、研究、地域貢献、運営の各側面についてさらに細かく事項を分類し、それぞれをチェックしていくというのは、当然ながら一つの着実な方法である。しかし、手堅いようでも落とし穴もあるように思われる。教育や研究などの中心的な課題、あるいは大学全体としての中心的な課題との関係で、それぞれの施策が系統的にどう位置付くのか、またそれぞれの施策とどのように関連し、年次進行の展開の中でどのように位置付くのかを踏まえていかないと、それぞれのチェック項目がばらばらに捉えられていくと、かえって全体を見失い、形骸的なものにもなりかねない。計画施策のナンバリングはそのための手がかりにもなっているが、もっと視覚的に理解しやすい系統図なども工夫していく必要があるかもしれない。PDCAサイクルについても、ただ「回す」というだけでなく、もう少し別の視点も必要ではないかと思われる。

その他、各部局・組織間や教職員個々人の間のコミュニケーションをもっと活性化するような評価体制のあり方も検討する必要があるかもしれない。これらについては、後半期の自己点検評価のあり方や、遠い先のことではなくなった第3期中期目標・計画の設定の仕方とも関わって、検討・議論を進めていきたい。

平成26年1月 茨城大学評価室長 荒川 智

進捗状況の評語

進捗状況【全学工程表で想定する6年間の達成目標や進行プロセスに対して】	
かなり上回って達成できる	S
上回って達成できそうである	A
達成は可能であると考えられる	B
このままでは達成が危ぶまれる	F

はじめに

目 次

大学の概要	1
茨城大学憲章	9
全体的な状況	11
項目別の状況	25
I 教育研究等の質の向上に関する目標	
(1) 教育に関する目標	
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標	40
② 教育の実施体制等に関する目標	111
③ 学生への支援に関する目標	158
(2) 研究に関する目標	
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	197
② 研究実施体制等に関する目標	222
(3) その他の目標	
① 社会との連携や社会貢献に関する目標	262
② 国際化に関する目標	320
③ 附属学校に関する目標	341
I 教育研究等の質の向上に関する特記事項	348
II 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
① 組織運営の改善に関する目標	371
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	389
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	397

(2) 財務内容の改善に関する目標	
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	400
② 経費の抑制に関する目標	403
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	411
(2) 財務内容の改善に関する特記事項	420
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
① 評価の充実に関する目標	422
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	434
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項	437
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	440
② 安全管理に関する目標	459
③ 法令遵守に関する目標	473
(4) その他業務運営に関する特記事項	482
各学部等の特色ある取組みまとめ	485

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人茨城大学

② 所在地

本部・水戸キャンパス：茨城県水戸市

日立キャンパス：茨城県日立市

阿見キャンパス：茨城県稲敷郡阿見町

教育学部附属幼稚園、小学校、中学校：茨城県水戸市

教育学部附属特別支援学校：茨城県ひたちなか市

広域水圏環境科学教育研究センター：茨城県潮来市

フロンティア応用原子科学研究センター：茨城県那珂郡東海村

宇宙科学教育研究センター：茨城県高萩市

五浦美術文化研究所：茨城県北茨城市

大子合宿研修所：茨城県久慈郡大子町

③ 役員の状況

池田幸雄（学長名）（平成20年9月1日～平成24年8月31日）

池田幸雄（学長名）（平成24年9月1日～平成26年8月31日）

理事数（非常勤を含む） 4名

監事数（非常勤を含む） 2名

④ 学部等の構成

学部

人文学部

教育学部

〃 附属幼稚園

〃 附属小学校

- ” 附属中学校
- ” 附属特別支援学校
- ” 附属教育実践総合センター

理学部

工学部

農学部

- ” 附属フィールドサイエンス教育研究センター

大学院

人文科学研究科（修士課程）

教育学研究科（修士課程）

理工学研究科（博士前期課程）、（博士後期課程）

農学研究科（修士課程）

東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程後期3年）：【参加校】

専攻科

特別支援教育特別専攻科

図書館

教育振興局

大学教育センター

入学センター

生涯学習教育研究センター

留学生センター

保健管理センター

学生相談センター

学生就職支援センター

学術振興局

IT基盤センター

産学官連携イノベーション創成機構

機器分析センター

地域連携推進本部

広域水圏環境科学教育研究センター

遺伝子実験施設

地域総合研究所

地球変動適応科学研究機関

フロンティア応用原子科学研究センター

宇宙科学教育研究センター

五浦美術文化研究所

⑤ 学生数及び教職員数（平成24年5月1日現在）（留学生数を（ ）書きで内数記載）

学部・研究科等	学生数	教員数	職員数
役員		7人	
評価室		1人	
監査室			2人
学長秘書室			1人
学部			
人文学部	1,785人(23人)	100人	
教育学部	1,504人(15人)	107人	
理学部	929人(10人)	61人	
工学部	2,417人(89人)	144人	254人
農学部	522人(6人)	59人	
学部計	7,157人(140人)		

大学院 人文科学研究科 教育学研究科 理工学研究科 : 博士前期課程 : 博士後期課程 農学研究科 【東京農工大学大学院 連合農学研究科】 大学院 計	76人(28人) 113人(4人) 708人(37人) 126人(22人) 107人(14人) 【 37人 : 外数】 1,130人(105人)	4人 12人	
専攻科 特別支援教育専攻科	29人		
教育学部附属学校園 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校	141人 678人 474人 57人	84人	

教育振興局			
大学教育センター		8人	
生涯学習教育研究センター		1人	
留学生センター		5人	
保健管理センター		1人	
学術振興局			
IT基盤センター		2人	
産学官連携イノベーション創成機構		1人	
機器分析センター		1人	
広域水圏環境科学教育研究センター		5人	
遺伝子実験施設		2人	
地球変動適応科学研究機関		1人	
フロンティア応用原子科学研究センター		3人	
宇宙科学教育研究センター		1人	
合 計	9,666人(245人) 【 37人：外数】	610人	257人

※【東京農工大学大学院連合農学研究科】の【37人：外数】は、本学で研究指導を受けている学生数を示す。

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人茨城大学（以下「茨城大学」と称す。）は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標とする。

教育

茨城大学は、世界水準の教育を行う大学としての機能を発揮し、教育に重点をおき、総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行い、豊かな人間性と幅広い教養をもち、国際感覚を身につけた職業人を育成する教育を行う。また、大学院教育を重視し、より幅広く豊かな学識を持ち、持続可能な社会と自然保全の担い手を育成する教育を行い、高度専門職業人や研究者を養成する。

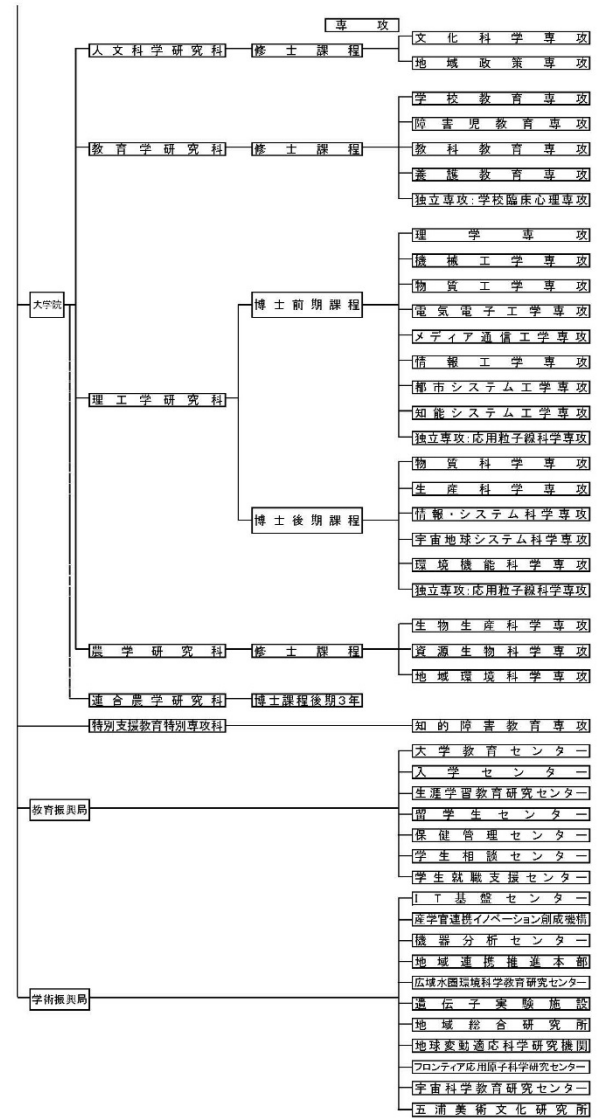
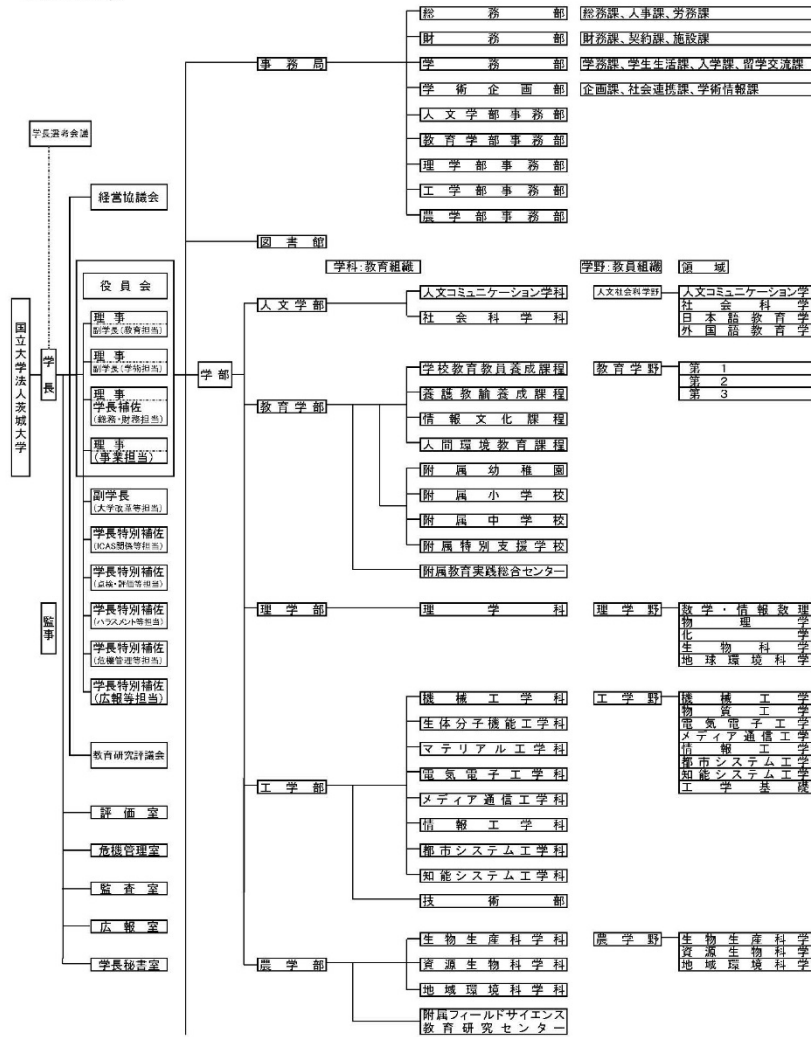
研究

茨城大学は、世界水準の研究を行う大学としての機能を発揮し、サステナビリティ学研究やフロンティア応用原子科学の研究、個々に育成された先進的研究など、多様な学術研究を組織的に創出・育成して、国際的な水準の成果を発信する。研究の継承と発展の観点から、若手教員と大学院生の育成を積極的に行う。

地域連携・国際交流

茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与する。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信し、国際的な交流と共同研究を推し進め、特にアジアとの国際交流を推進する。

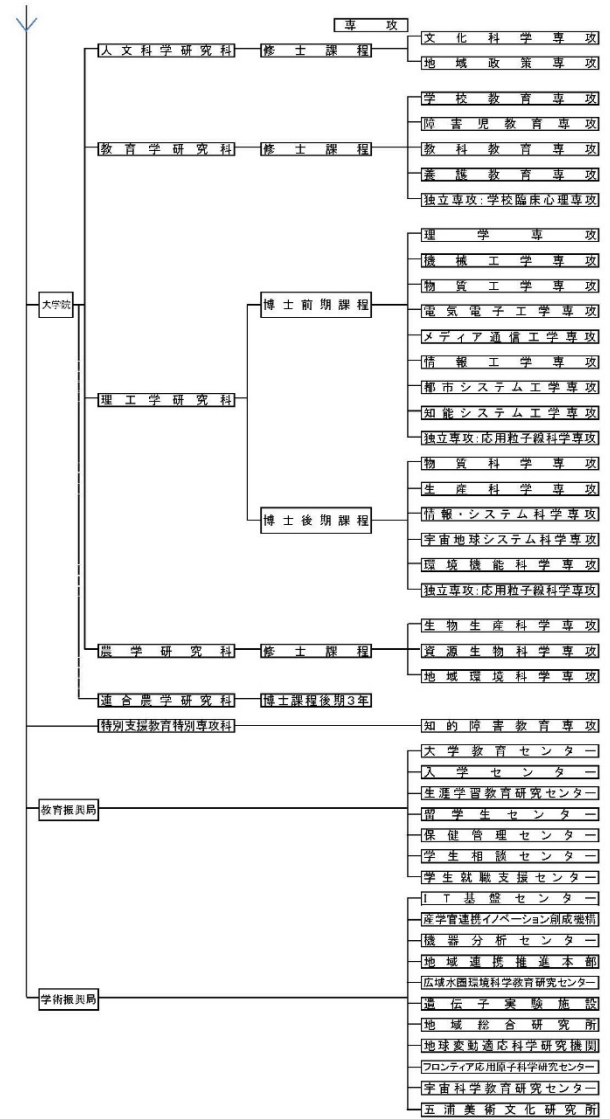
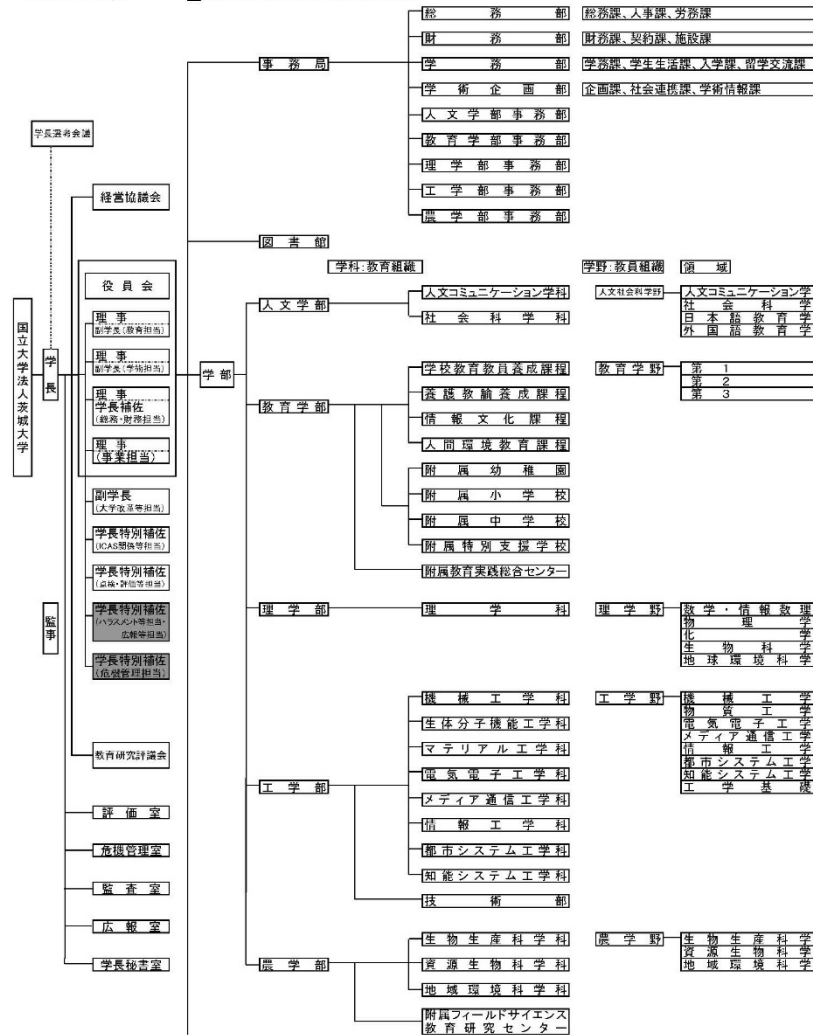
(3) 大学の機構図
平成23年度



(3) 大学の機構図

平成24年度

■は、平成23年度からの変更箇所



茨城大学憲章

(平成21年 5月30日制定)

茨城大学は、教職員と学生がともに茨城大学の公共の役割を深く理解し、それぞれの立場に応じた責任の下で、社会からの期待と要請に応じていくために、行動の指針として「茨城大学憲章」を制定します。

基本理念

茨城大学は、真理を探究し、豊かな人間性、高い倫理性と社会性をもった人間の育成と「知」の創造、蓄積、体系化および継承に努めます。多様な教育と高度な研究を展開し、世界の平和、人類の福祉ならびに自然との共生に貢献します。社会の変化に対応できるよう自己変革します。

教 育

未来を拓く学生が、自由に、自発的に行動できる学びの場として、また市民が継続して学習する場として、さまざまな学習の機会を保障します。人類の文化と社会や自然についての理解を深め、高い倫理観をもち、持続可能な社会と環境保全の担い手となる市民を育成します。豊かな人間性と幅広い教養をもち、多様な文化と価値観を尊重する国際感覚を身に付けた人間を育成します。学部教育では、大学のもつ総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行います。専門知識と技能を修得し、自らの理想に基づいた将来設計ができる力と課題を探求し問題を解決する力を兼ね備えた人材を育成します。大学院教育では、幅広く豊かな学識と高度な専門知識と技能を身に付け、学術研究と科学技術の進歩に対応できる豊かな創造力をもった高度専門職業人と研究者を育成します。

研 究

研究が自由な発想と主体的な判断に基づいて自律的に遂行されることを保障し、研究環境の整備を行い、卓越した「知」の創造に努めます。大学における研究が社会からの信頼と負託を受けていることを自覚し、高い倫理性をもって真摯に研究を行います。真理の探究に関わる基礎研究を充実するとともに、新しい学術分野や産業創出に繋がる組織的研究の育成に努めます。茨城大学が立地する地域の自然的資源および社会的資源を生かした独創的な研究を組織化し、世界的な研究拠点の形成に努めます。創造的研究の継承と発展のために、未来を担う若手教員と大学院生の研究を積極的に支援します。

地域連携と国際交流

市民や社会から信頼される大学であるために、大学の情報を広く発信し、大学への期待や要請の把握に努めます。市民、自治体、教育界、高等教育研究機関、経済産業界等と連携した教育と研究を推進します。教育研究の成果を積極的に社会に還元し、地域の教育と文化の向上、環境保全、産業振興、社会の発展に寄与します。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信するとともに、学生や教職員の国際的な交流と共同研究を行い、国際水準の教育と学術研究の推進及

びその成果の共有に努めます。アジア地域を中心とした国際社会から信頼される学術と文化の交流拠点となることを目指します。

運 営

教職員および学生の協働と自治の下で大学の運営を行います。基本的人権を守り、男女が等しく大学の運営に参画できる条件を整備します。計画的な組織整備と教職員の研修を行い、社会の変化に柔軟に対応できる運営体制を整えます。安全と健康に配慮したキャンパスづくりと環境緑化に努めます。教育、研究、地域連携、国際交流、財務および経営について自己点検評価し、結果を公表するとともに大学改革に適切に反映させます。

上段は、平成22年度

中段は、平成23年度

下段は、平成24年度

○ 全体的な状況

※法人の業務の実施状況を総括して記載する。その際、大学の基本的な目標等を踏まえ、学長のリーダーシップの下、法人の目指す方向性について、その実現に向けた取組や成果を学長が総括して記載する。

1 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

茨城大学は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標としている。

本学は、学内再編を基本として「**大胆な大学改革**」を実施し、**強固な教育基盤により大学の教育機能を高め**、「本学の目玉」として教養教育の充実を鮮明に打ち出し、なるべく早期に「**教育ブランド大学**」の評価を得て、将来の学生確保を保証し、本学の発展を確実にすることを目指している。大胆な大学改革を推進するために、平成24年7月に、「茨城大学機能強化タスクフォース」（構成：学長、副学長、学部長、事務局長、総務部長）を立ち上げ、10月に「全学の大学改革の原案」を提出し、「大学改革構想WG」で議論を行い、その後、再び機能強化タスクフォースで検討し原案を確定した。本改革構想は、既存の5学部及び大学教育センターを「**3学群－6学系**」（仮称）の教育組織に再編するものである。既存の理・工・農学部の教育組織を「自然学群－3学系（理学系・工学系・農学系）」に、人文学部・教育学部を「人文教育学群－2学系（人文学系・教育学系）」と大括りにして、「学群－学系」の共通教育体制を充実させる。新たに「国際教養学群－学系（1学系）」（仮称）の教育組織を設置し、教養教育・文理融合教育により「グローバル人材」を育成する。本改革組織は、平成26年度に大学設置審議会にて審議された後、平成27年度からスタートすることを目指す。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故により被災した学生への救済支援及び被災地域への復旧・復興支援、本学建物被災の復旧工事等を実施した。**東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生**に対し、経済的支援を実施した。平成24年度復興特別会計（被災学生免除実施分）と大学独自の追加予算により、東日本大震災及び福島第一原発により被災した学生（前期：128名、後期：116名）に、授業料を免除し、特別に支援を必要とする学生に対し、大学独自予算により、奨学金を給付した。**大震災・放射能災害からの地域社会の復興と再生**に貢献するために、近隣の大学・研究機関等との連携を強め、調査研究・地域貢献に関する支援事業（17チーム）を積極的に推進した。

学生支援の取組として、**水戸地区の留学生寮**、住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事を施工し、平成24年9月末に完成した。工学部の職員宿舎の有効活用を図るため、シェアタイプ6室の留学生及び女子寮として改修を11月末に着工し、平成25年3月に完成した。**水戸キャンパスの駐輪・駐車場の整備**がなされ、教育棟周辺への車と自転車乗り入れが規制され、**静かで安全なキャンパス**に整備された。

2. 教育研究等の質の向上の状況

教育に関する取組状況

平成 24 年度、茨城大学では、現在の大学教育の課題である「学生の主体的学習を醸成する基盤づくり」に向けた積極的な取組と、学生の主体的学習を支える「学習支援」及び、これらの視点を含み、新しい学問体系に対応したカリキュラムを履修する中で、系統的に主体的な学習能力が育成されることを目指す「教育改革」など、多くの教育に関する取組がなされた。

1) 主体的学習機能強化の取組

- ① 学生が「なるべき自分」と「そのために修得すべき能力」を明確に自覚し、今後取り組むべき「教育課程内外の課題」と「具体的計画」を自ら決定するためのツールとして、**電子ポートフォリオシステム**の運用を開始した。人文学部では、初年次段階から自覚的計画的な学生生活を送ることの重要性を自覚させ、ポートフォリオに取り組むことを促すため、ポートフォリオ・ガイダンスを行った。また、履修指導と生活指導を行うために「**履修指導シート**」を使って学習支援を実施している。教育学部では、23 年度より、履修記録「**学びのあしあとー教職課程履修の記録（カルテ）**」を用いた学生支援を開始している。カリキュラムの意義と自分の学習成果を、学生自らが確認していくこの取り組みは、学生の主体的な学習を支える重要な施策である。それが定着しつつある 24 年度においては、学習カルテを介しつつ実施される**担任との面接**が、学習や生活面での悩みや不安を相談する機会になっているが、相談内容に応じ、教室主任・担任・学生支援委員会が連携をとって情報を共有し、深刻な問題を抱えている学生に対しては慎重な対応を心掛けている。
- ② 人文学部では、**茨城県立歴史館において実物資料に触れながら行う専門科目授業「茨城の歴史と風土」**を実施した。この授業は、茨城県立歴史館と茨城大学との連携協定（締結日：平成 23 年 3 月 31 日）に基づき、歴史館学芸員が実施し、受講者定員（26 名）を超える履修希望があった。「収蔵庫内を見学する」、「実物資料を手にとって観察する」等、茨城県立歴史館での開講ならではの形態をとるため、履修者には刺激的であり、実物が有する歴史的存在感とその価値を会得し、**学習意欲が高まる授業**であった。また、根力育成プログラムの一環として常陸太田市で大学間連携で「地域づくりプロジェクト実習」等の PBL 事業を実施し、住民との地域づくりの実践をカリキュラムの中で学ばせることができるようになった。
- ③ 教育学部では、**実践的な学習環境を整える**ことにより、主体的学習姿勢の強化に至る**有効な教育効果**を挙げた。公立小学校の標準的教室を再現した「**模擬授業室**」を造り、ビデオ撮影・記録・配信装置など IT 設備と教育実習コーディネーター教員を配置することにより、学生の教育実習準備、模擬授業、研究授業を行えるようにした結果、学生の自主的活用と教員と学生間の授業研究が非常に活発となり、学生の授業研究に取り組む真剣さが増し、授業における多角的な視点と課題を探究する能力の育成に役立っている。
- ④ 農学部では、**農場から食卓までの食の安全管理を体系的に教育**する「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」（文部科学省・大学教育推進プログラム採択、平成 21～23 年度）を計画通りに完成させ、プログラム履修要件を満たした学生 18 名に、初の「食の安全ファシリテーター」の認定証を 24 年度末に授与した。1 年次生から、食品原材料の生産から流通までの過程についての体験教育を行い、学生がそのプロセスのどの部分において自身のキャリアを高めていくのか考えるきっかけを与えるために、**食品加工室を造り、農場で自ら栽培した果実（ブルーベリー・イチゴ・梨等）をジャムに加工した。初年次の体験的学習が、強い課題意識をもたせ、主体的な学習姿勢の形成に有効であった。**

⑤ 全学横断型大学院サステナビリティ教育プログラムが着実に実施されている。「国際実践教育演習(2単位)」は、プーケット・ラチャパット大学理工学研究科と密接な連携の下に実施され、平成22年度以来、3年間にわたり延べ40名あまりの本学学生が履修した。**タイ・プーケット近郊のマイカオ村に民宿し、両校教員の指導のもとに、サステナビリティ学をテーマとする調査活動を行った。**地域サステナビリティの実践農学教育プログラムについては、24年度には10名の履修学生(2年次生2名、1年次生8名(1年次生全体の18%))があり、「グループ課題演習」と「熱帯農業フィールド実習」をインドネシア3大学と連携して開講した。

グローバルな視点からサステナビリティ学を学修する意義を体得し、学生同士の国際交流も体験できることから、**履修学生の勉学意欲が非常に高まる授業科目**となっており、平成24年度21名の大学院サステナビリティ学教育プログラム修了者を輩出することに繋がっている。本プログラムは東京大学等のサステナビリティ・サイエンス・コンソーシアム(SSC)共同教育プログラムとも連携しており、他4大学の合計18名修了と比べて本学のSSC共同修了認定者が大きな割合を占める結果となった。24年度の大学院サステナビリティ学教育プログラムは全研究科から37名の学生が新たに履修し、国際・国内実践教育演習や5大学共同科目「サステナビリティ学最前線」などを含む教育を行った。学士課程教養教育では平成18年度より「サステナビリティ学入門」を継続し、24年度は高専生(福島高専、茨城高専)3名、社会人受講者3名を含む69名が受講した。

⑥ 教育学研究科では、大学院生の主体的な学習姿勢と課題探求能力を高める教育学研究科修士課程の必修授業として大学院共通科目「**地域教育資源フィールドスタディ**」(前期)と「**授業展開ケーススタディ**」(後期)を、GPプログラム(地域教育資源開発による高度教育専門職養成:平成20年~22年)の継承・発展として実施した。前期科目では、**茨城県の産業・地域社会に関する多様なテーマを設定して、フィールドワークを行い、小中学校の授業で活用できる「教育資源」を論究した。**後期科目では、「教科・領域」の持つ意味について、各領域の教員が様々な側面から論究を行い、それに基づいて、院生は、前期の成果を基に新しい視点に立った「授業テーマ」の構想をプレゼンテーションした。この形式の授業は、従来の単なる知識修得型と異なり、院生の自発的学習能力を高めるものとして有効であった。

⑦ 宇宙科学教育研究センターでは、**宇宙電波望遠鏡の立ち上げ過程の課題研究に、卒研究生、修士、博士の学生を取り組ませ、**日本ではトップ、世界でも有数の性能をもつVLBI電波望遠鏡を完成させた。また、教養教育として、宇宙観測実習科目を開き、**電波望遠鏡や光学望遠鏡を使った観測と宿泊交流**を行い、さらに、得られた観測データを処理した結果を基に、全員がプレゼンし、学生に満足感の高い授業が実施できた。

2) 学習支援の取組

① 教育学部では、教育実践総合センター、教務委員会、教育実習委員会の三者が協力し、附属小学校、附属中学校の了承を得て、3年次の**教育実習のVTR撮影**(全実習生の「一斉研究授業」を対象)を開始した。撮影データはDVDにダビングして(教員による十分な管理の下で)保存されるが、当授業学生の自己把握のみならず、(授業学生の了解の下)授業やゼミでも実践力育成に活用される。「**教職実践演習**」が平成25年度に開講されるが、そこでの記録映像活用も予定されている。

また、**学部図書室の充実**を進めている。①教室ごとに分散していた図書を、撰修・専修の枠を超えて利用できるように集約し、さらに指導書、教科書、DVDソフトの追加整備を行った。②図書室管理のノートパソコンに研究支援ソフト等をインストール、討論用にホワイトボードを購入、さらにプリンタを購入して接続し、学生の自主的学習を支援している。

② 理学部では、昨年度に引き続き、**学習相談室**(数学、情報プログラム、物理)を開設して学生の学習支援を行っている。特に、「数学相談室」では、高校で数Ⅲを未履修であ

ったり基礎学力の不足している学生に対して、毎回レポートを課して相談室の利用を促したところ、前期は延べ 79 人の数学コース以外の学生の利用があり、理学部生全体の数学の基礎学力の向上につながって行くことが期待できる。物理の学習相談室では、質問内容等についてはwikiを使ってWeb上で公開し、学習相談室の時間外でも双方向でやりとりできるような環境を整備した。

- ③ 工学部（理工学研究科）では、LL教室を整備し、学生のTOEICスコアアップカリキュラムの一環として、e-learning教材（アルク教育社の「技術英語基礎コース」）を利用した授業「実用英語演習」（学士課程）、「国際コミュニケーション演習」（博士前期課程）を実施し、平成 23 年度よりLL教室を開放し、学生が自習する環境を整え、順調に成果を挙げている。大学院入試では、TOEICまたはTOEFLの受験とスコアを要求している。24 年度、工学部教育改善委員会の英語教育WGは、現状の成果を確認すると共に、更なる英語教育の充実に関する検討を開始した。
- ④ 図書館では、司書資格を有する職員の知識と能力を学生支援に活用する「図書館職員によるインターネットを活用した教育支援事業」として、「レポート・論文のための資料の探し方講習会」（53 回）、「レポートの書き方講習会」（6 回）、大学院生対象「学術情報リテラシー」（集中授業）を開催した。また、レファレンス専用カウンターを設け、日常的にオンライン学習サポートサービスも実施した。
- ⑤ 広域水圏環境科学教育研究センターでは、全国共同利用教育施設拠点化を目指すため、本学・他大学による実習目的でのセンターの施設利用の募集を積極的に開始した。24 年度の事例として、信州大学自然環境診断マイスター実習、信州大学理学部理数応援プロジェクトアドバンス実習を水圏センターで実施したほか、11 月下旬には本学教育学部の社会選修授業「地域へのアプローチ」が実施された。
- ⑥ 茨城大学では、他に給付型奨学金を受けていない博士後期課程の学生を経済的にサポートするため、新たに「茨城大学大学院理工学研究科博士後期課程奨学生制度」を創設し、24 年度給付額は毎月 5 万円で、前期 10 名、後期 2 名に給付した。
- ⑦ 大学教育センターでは、障害学生に対する修学支援として、当該学生との面接等を行い、学生の所属する学部との連携を図りながら、学習環境の整備や履修等に関する便宜を図っている。また、学内の教職員に対しても特に発達障害に対する支援を中心とした大学教育シンポジウムを開催するなどして、障害学生に対する知識や理解を深める機会を提供している。また理系基礎科目では別室を設けて、総合英語では教員研究室で毎日交替で、学習相談に当たり基礎力の向上に努めている。大学教職員と学生間の意見交換・情報交換の場として、また学生からの率直な意見を聞き教育改善を図るために大学院生も含めた学生懇談会を開催して学生からの意見を聴取した。

3) 教育改革の取組

- ① 入学センターでは、学部毎に入試データを分析し、分析結果を学部（教育・工学部）へ赴き説明を行うなど、受験者確保のための選抜方法および初年次教育の在り方等の検討・改善に向けた情報提供を行った。

- ② 人文学部は、国際化に対応するカリキュラムを平成21年度より構想し、人事を伴う計画を進め、今年度から、学部共通プログラムとして「国際教養プログラム」を実施した。今年度は「総合科目」の一科目として、プログラムスタート科目となる「国際教養入門」を開講した。受講者は85名であり、プログラム履修の確定は次年度以降となるが、順調なスタートを切ったと言える。次年度以降の科目の細部についても検討・確定を行った。
- ③ 人文学部では、常磐大学との連携協定に基づき、25年度からの単位互換の試験運用として、24年度に本学側から授業33本（内、遠隔授業と併用が3本）、常磐大学側から授業21本（内、遠隔授業と併用が5本）が対象科目として開放され、都合54本で合計24人の受講生があった。
- ④ 教育学部では、茨城県教育委員会と今次の教員養成・教員研修の修士レベル化に関するワーキンググループを立ち上げて2回（11月20日、平成25年1月15日）の協議をおこない、さらに全学の組織再編もふまえて学部内に教員養成改革検討特別WGと新課程改革検討特別WGを立ち上げ、準備を加速している。
- ⑤ 理学部地球環境科学コースでは、JABEEの継続審査を受け、今後6年間にわたり、地球科学技術者養成コースは国際的水準の技術者教育を引き続き展開することとなった。工学部でも、JABEE審査を全学科で受ける準備を進めている。11月に電気電子工学科が中間審査を受審し、判定はすべてA評価で、3年間の継続が認められた。
- ⑥ 農学部では、世界的な課題である「生命を支える食料と環境」について科学的に理解する総合知識と専門技術を学生が身につけることを目的とする農学部学士課程のカリキュラム改革計画が決定され、26年度からの実施を目指している。
初年次に開講する農学基礎3科目（食料、生命、環境）と2年次開講科目「農学実習」を学部共通科目とし必修化し、2年前期の科目群と一部の2年後期の科目群を基礎的科目と位置づけ、専門科目を学修する上での基盤形成の強化を図った。この新カリキュラムにより、農学部の学士課程卒業者が、「食料・生命・環境に関する総合的な知の力」を共通に持ち、21世紀の国際社会の中で活躍できる人材を育成することとした。

3. 研究に関する取組状況

国際的水準の研究活動への展開を目指すため、学術研究に関する全学的な課題を一元的に審議・企画する研究企画推進会議を平成22年4月に設置し、平成24年度においては、1) 大学として特色ある重点研究の育成と推進、2) 研究分野の開拓を目指した推進研究プロジェクトの育成、3) 戦略的な研究費配分、4) 外部資金獲得策の企画、実施、5) 研究環境の整備に取り組んだ。また、全学的な研究活動を評価する観点と指標について検討し、研究活動実績（output）だけでなく、学術的・社会的効果（outcome）と影響度（impact）も評価し、その結果を共有することにより、全学の研究活動度（activity）を高める指針を決定した。

① 重点研究と推進研究プロジェクトの推進

新たに、「がん放射線治療のための基礎生命科学研究」を重点研究に認定し、合わせて9件の重点研究に支援を行った。推進研究プロジェクトは、継続を含む9件を認定し、合わせて13件に支援を行った。重点研究「サステイナビリティ学関連の研究」では、環境省環境戦略研究S-8「温暖化影響・適応策に関する総合的研究」、科研費基盤A「ベトナム沿岸災害適応策」などを通じてアジア太平洋地域、とりわけベトナムのデルタにおける気候変動影響に関する共同研究、東大、JICA等とツバルの影響対策プロジェクト等を実施した。重点研究「量子ビームを用いた材料・生体の構造と機能の研究」では、国内主要リチウム電池開発企業12社と共同研究「蓄電池体のリチウム構造解析」を実施するなど、フ

ロンティア応用原子科学研究センター専任教員ほか、理工学研究科、工学部、理学部、農学部の兼務教員が参加するチームによる重点研究が推進された。推進研究プロジェクト「宇宙科学教育研究センターを核とした宇宙惑星科学教育研究」では、㈱KDDIの衛星通信用アンテナから改造された茨城電波望遠鏡が、東アジア地域の5基の電波望遠鏡と連動したVLBI観測による星誕生領域の観測により世界最高水準の観測結果を示し、**茨城電波望遠鏡は東アジア地域のVLBI観測をリードする高感度望遠鏡**であることが示された。

② 学野毎の研究成果の確認と研究推進

理学野の教員による平成24年度査読付き学術誌論文発表件数は116件であり、例年を上回った昨年度（110件）を更に上回る成果となった。また、国際学会での招待講演も16件あり、昨年度を大きく上回った。人文学野の青山和夫教授を含む国際的な研究グループは、古代マヤ文明の遺跡研究で、最古となる建築物を発見し、同文明の起源が従来説より200年早まることを科学誌サイエンスに発表した。人文学野では、2件の共同研究ユニット（選挙権のフロンティアー海外不在者投票と外国人の参政権を中心に）を採択し、支援した。教育学野では、新たな分野横断的な研究プロジェクトとして、(1)電子媒体による若者のキャリア教育支援、(2)生体機能計測の手法の開発、(3)体力、運動能力の要因に関する学年差の研究を立ち上げた。工学野では、昨年度設立した4つの教育研究センターに所属する教員の研究成果を確認し、センターの活動の実質化の一環として、7月4日に常陽銀行等とタイアップしたnextX（10年ロードマップ協創プロジェクト：地域のものづくり企業のニーズをヒアリングにより直接吸い上げ、10年先にも通じる協創力を共に育てることを目指した）事業を開始し（11月21日開催の第5回常陽ものづくり企業フォーラムにて発表、参加者700名）、研究のさらなる推進を図った。農学野では、3件の研究を推進した結果、うつ病と摂食障害との関連性に関する分子メカニズムの解明に向けた分子基盤の構築に進展が見られ、また、畑地における温室効果ガスの放出経路の推定が可能となった。さらに、映像等の仮想情報を与えて作業の支援を行う「拡張現実感技術」を農作業に適用した支援システムの開発に一定の成果が認められた。

③ 外部資金の獲得

研究企画推進会議の下に「競争的資金獲得専門委員会」を設置し、外部資金獲得戦略を策定した。施策の一環として、科学研究費補助金の獲得促進のため、(1)科学研究費補助金申請助言制度の創設、(2)研究計画調書作成を重視した実践的な説明会、(3)助言制度を活用できなかった者の計画調書のブラッシュアップなどの採択件数増加策を実施した。結果として、平成24年度の科学研究費補助金の採択件数（231件（平成23年度：212件））と獲得額（5.9億円：間接経費30%含む（平成23年度：5.7億円））において増加の成果があった。JSTの復興促進プログラム、経済産業省事業、茨城産業大県創造基金事業等の積極的な活用支援を推進した結果、受託研究の採択件数（87件）、受託額（5億2千万円）とも、前年度（66件）（4億3千万円）に比べ大幅増となった。

4. 国際化に関する取組状況

教育や研究の多くの分野で展開されている国際化の取組を一体的に推進するために、「茨城大学の国際化に向けた基本方針」を作成することを目途に「国際化強化タスクチーム」を結成し検討を開始した。

1) 重点国際交流事業

国際交流協定校との交流充実を目的として、以下の4つの重点国際交流事業を選定し支援した結果、以下に述べる事業の進展と成果があった。

① ベトナム国家大学との「ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響に関する共同研究と教育プログラムの開発」事業

ベトナム北部海岸は、過去 30 年間厳しい海岸浸食に直面しており、海岸班、空間情報班、堤防班に分かれて現地調査し、成果に基づくミニワークショップを実施した。本学とベトナム国家大学は、国際連合大学が構築しているアジア太平洋地域における気候変動適応策に関する国際的ネットワークに加わり、**適応策実践のための人材育成を目指して大学院レベルの教育プログラムを開発**している。

② インドネシア 3 大学との「アジア地域連携を基盤にした大学院実践教育の構築ーダブルディグリー・プログラム関連事業の一環としての共同開講授業の展開と高度化」事業

本学とボゴール農科大学及びウダヤナ大学との**ダブルディグリー・プログラム**に基づき、共同開講授業「熱帯農業フィールド実習」、「グループ課題演習」を、9 月にボゴール農科大学とウダヤナ大学(夏期授業)、12 月に本学で(冬季授業)開講した。また、6 月に、ガジャ・マダ大学にてダブルディグリー・プログラム覚書を締結した。

③ プーケット・ラチャパット大学理工学部 (タイ) との「サステナビリティ学教育プログラムの国際実践教育演習」事業

平成23年度からプーケット・ラチャパット大学の正規単位科目として認定され、24年度は、1)両校の大学院学生のフィールド実践教育の実施、2)そのための準備、指導を両校教員が協力して当たる、3)学生の調査結果を両校教員及び関係村民の前で発表し評価しあうなどの事業を実施した。

④ 忠北大学校 (韓国) との「教育交流の新たな試み：学生交流事業の実質化としての学生交流研修の授業単位化」事業

訪韓団学生 10 名と訪日団学生 10 名が訪問校において日韓交流関連の授業、仮称「日韓交流論」(2 単位)、忠北大学校においては、仮称「韓日交流論」(2 単位)を開講するために、本年度、見学主体であった学生交流のスケジュールを見直し、授業受講形態への編成替えを行った。

2) 留学生の派遣

留学生センターでは、海外留学を希望する学生のために、**「海外留学説明会」**を開催した。100 名を超える学生の参加があり、留学に関する関心は年々高まっていることが分かった。

人文学部では、国際交流協定校との交流事業を促進するために、事業申請のあった以下の 2 件について審査し、**交流促進経費の支援 (79 万円)**を行った。

- a) 「カナダ・マギル大学英語研修講座」2013 年 2 月～3 月(約 1 ヶ月)の実施
- b) 「ベトナム学生交流・語学研修の旅」2013 年 3 月(約 10 日)の実施

マギル大学英語研修講座 (4 単位) には、26 名、ベトナム学生交流・語学研修には、8 名 (人文学部 5 名、教育学部 2 名、人文科学研究科 1 名) が参加した。留学生センターが企画した、韓国・仁済大学校における「茨城大学韓国語短期研修」には、9 名の学生が参加した。

3) 留学生の受入

留学生センターでは、日本語ゼロ初級者の授業外の学習サポートと、日本語が全くわからない留学生と日本人学生との交流を目的に、日本語学習サポート・ボランティア・システムを確立し、留学生センターの日本語教育プログラムを修了した日本人学生を中心に、**本年度よりゼロ初級者向けの日本語学習サポート**を行った。

人文学部では、アジア諸国を中心に 82 名の留学生を受け入れている。留学生数は**5 年前の 46 名に対し約 178%増**となっている。

工学部、理工学研究科（工学系）では、中国、マレーシア、ベトナム、韓国、スリランカなど、アジア諸国を中心に157名の留学生を受け入れている。特に中国、マレーシア、ベトナムからの留学生が増加している。

4) 学生の国際交流活動の促進

工学系大学院生が中心となり、工学部附属教育研究センターである「グリーンデバイス教育研究センター」が支援し、『ナノサイエンス&エンジニアリング』をテーマに、第8回目となるISCIU（茨城大学学生国際会議：11月10～11日）を開催した。海外からの招待講演を含む87件の研究発表が行われ、総計104名（外国人学生9名：日本人学生79名）の参加があった。本会議での英語による論文発表、会議の企画・運営、懇親会での学生交流などを通して、グローバルな視野と実践的な行動力が育成される機会となっている。

5) 大学教育の国際化に関わる国内外大学の連携協力の促進

農学研究科では、地域サステナビリティの実践農学教育プログラム（修士課程）であり、かつ、ボゴール農科大学及びウダヤナ大学とのダブルディグリー・プログラムでもある授業科目の「グループ課題演習」と「熱帯農業フィールド実習」について、関係する国内大学に案内を行ったところ、北海道大学、山形大学、筑波大学、琉球大学から学生（8名）及び職員（2名）の参加があった。

ASEAN 5大学を中心に国際連携教育を今後どう発展させるかを議論する「日本－ASEAN大学国際連携教育シンポジウム」を11月に実施し、50名の参加があった。また、インドネシアとベトナムで開催された国際連携教育に関するワークショップに茨城大学交流団9名を派遣し、国際的な連携教育を促進するに必要な国内外大学の連携協力の組織の有り様について意見交換を行った。

理学部では、インドネシア科学院生物学研究センターと、主として生物多様性研究推進を取り交わした学部間交流協定に基づき、「インドネシア諸島の社会性昆虫の生物多様性イベント」のテーマでJSPS・インドネシア科学院二国間共同研究に申請した共同研究が採択され、平成24年10月から3年間の共同研究プロジェクトを開始した。

留学生センターと五浦美術文化研究所は、7月4日に、外務省が進める「キズナ強化プロジェクト」の訪日高校生を受け入れた。このプロジェクトは、東日本大震災からの復興のため、青少年交流を通じた、日本再生に関する外国の理解増進及び風評被害に対する効果的な情報発信を目的とするもので、アジア大洋州地域及び北米地域（41カ国・地域）を対象とした事業であり、訪日団は、被災状況と復興への取組について学び、地域の方々の声に耳を傾け経験を共有し、帰国後にその学びと訪問地の魅力をさまざまな形で発信するものである。ミシシッピ州、カリフォルニア州の高校生等総勢75名と本学学生20名が交流し、日本の文化の紹介と本学の学生が国際感覚を体験する良い機会となった。

5. 社会連携事業の推進

茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与することを目指している。

1) 産業振興

- ① 工学部では、地域と密着した研究を推進するため、産学官連携イノベーション創生機構と連携して地域企業との継続的な共同研究や、地域企業と連携した研究成果の事業化を推進した。その結果、工学部関連の共同研究件数は平成24年度133件となった。

- ② **産学官連携イノベーション創成機構**では、**産学官金**連携活動の一環として、常陽銀行と首都圏北部4大学連合(4u)の共催で「**ひざづめミーティングinつくば**」(7/19 参加企業40社、参加教員8名：うち工学部2名)及び「**ひざづめミーティングinいわき**」(10/16 参加企業30社、参加教員8名：うち工学部4名)を開催した。イノベーション創成機構と4uの連携事業として、広域マッチング事業をスタートさせたところ、県域を越えた40数件の研究者照会があった。社会人技術者を対象とした茨城県北臨海地域活性化推進事業の委託事業「サマーカレッジものづくり中核人材育成事業」(参加者91名)及び地域企業立地促進等事業費補助金事業「学理に基づく高機能材料と塑性加工の高度技術者養成講座」(参加者115名)を実施し、地域の技術者の再教育に貢献した。
- ③ **地域連携推進本部**は、茨城産業会議と連携し、大学の有するシーズの提供や、情報交換を通じ産業経済界の活性化に資する目的で、「**研究室訪問交流会**」を日立(10/3参加者：97名)、水戸(3/1参加者：57名)キャンパスで開催した。
- ④ **図書館**では、8月1日～24日、本館で図書館企画展「**写真でみる創立期の茨城大学**」を開催した。茨城大学図書館、多賀工業会所蔵アルバム、及び水戸市立博物館所蔵データから作成したパネル、アルバム写真、学生新聞等35点を展示し、期間中600人の来場者があった。

2) 地域社会の発展

- ① **人文学部**では、**常陸大宮市及び大洗町との地域連携協定**に基づき、地域活性と学生の実践教育を連動させた取組を実施した。常陸大宮市と人文学部の共同の集中講義と実習の授業(「地域課題の総合的探求プログラム」の導入科目)の開講、市民大学講座「茨城県北地方のまちづくりを考える」(秋季3回)、「欧米の女性作家の文学と社会」(春季3回)の開催、農を介した都市農村交流事業「塩田そばの学校」(開催3回)、「塩田お米づくり体験オーナー」(開催3回)のサポート(参加学生66名)、「まちづくりネットワーク会議」への参加(参加学生30名)、大洗町明神町の空き家調査、漁村集落を対象とした都市農村交流推進ワークショップの支援、公開講座「世界のくらしと文化—ヨーロッパ編」(開催4回)を実施した。

茨城県経営者協会と茨城大学文理・人文学部同窓会の協力を得て、授業科目「**地域連携論(Ⅰ、Ⅱ)－働く意義・学ぶ意味**」の開講(受講者：Ⅰ64名、Ⅱ61名)、公開シンポジウム「働く意義・学ぶ意味」の開催(受講者約180名)、県内主要企業の人事担当者による公開模擬面接等(参加学生23名)を実施した。

人文学部の高橋修教授、田中裕准教授を中心に、23年3月の震災と津波で遺失した文化財に関する貴重な史料を救済するネットワーク(茨城史料ネット)を立ち上げ、23年度に引き続きその活動の幅を広げている。この取組みは、23年以来新聞等マスコミで度々取り上げられ、平成25年3月には文化庁長官から功労者として感謝状が授与された。また、地域史シンポジウムを12月1日に開催し、市民を含む200名が参加した。

- ② 「茨城県北ジオパーク」が日本ジオパークネットワークに認定(平成23年9月)されて以降、茨城県北ジオパーク協議会(茨城大学と7市町村等で構成)では、4つの(ジオツアー、インタープリター(ガイド)、広報、商品開発)のワーキンググループの下で産官学民による連携活動が展開されている。その中で、茨城大学は、ジオツアー、インタープリターのワーキングに主に関わっている。また、11月には、東日本大震災を受けて自治体の観光振興に協力するプロジェクトを発足させた筑波銀行と連携協力協定を締結し、茨城県北ジオパークのイベント宣伝や観光産業の活性化を図り、地域振興を促進することとした。

- ③ **地域連携推進本部**は、学生の自主的な地域活動を支援することを目的として、**「学生地域参画プロジェクト」**10件を採択し、その成果発表会を開催した。
- ④ 茨城大学が中心となり進めている、行政、市民、文化財、観光関係と連携しさまざまな角度から創建当時の六角堂の検証を行い、関係者が一体となってその再建を目指す**「天心・六角堂復興プロジェクト」**の活動が実り、4月に六角堂の再建がなった。六角堂再建の原木の残りで「再生と復活の笛 コカリナ」を作成。これを記念にコカリナの製作者でもある黒坂黒太郎氏を迎え、天心の誕生日（旧暦）12月26日にコカリナと朗読のコンサートを五浦で開催。天心が愛した五浦・北茨城の更なる復興を祈念する機会となった。また、本プロジェクトが公益財団法人日本デザイン振興会の**2012年度「グッドデザイン賞」を受賞**した。審査員からは、単なる復元という枠を超え、創建当初の天心の精神をも読み取ることで、被災した多くの人々に勇気や希望を与え、地域復興の力に繋げた意義は大きいとの高い評価を得た。
- ⑤ **農学部**では、**茨城県立医療大学との連携協力体制**の協議が進展し、平成25年2月に協定調印を行った。今後、地域の食育に関する活動を協力して実施する。
- ⑥ **宇宙科学教育研究センター**では、地域の核となる学術文化機関として、高萩市の教育と地域交流の展開及び地域の文化を豊かに発展させることを目標として、**茨城大学と高萩市の共同事業「赤水天文プラットフォーム」**（宇宙科学教育研究センター交流事業）を開設する。これは、江戸時代の国際的地理学者「長久保赤水」など、天文学に照らして郷土、高萩の歴史を掘り起こすと共に、天文学を通して、高萩市や周辺市町村、国内外の人々や情報がセンターを核として行き交い、地域の人々の心が豊かになるプラットフォームとなることを目指すものである。

3) 地域の教育と文化の向上

- ① **教育学部・研究科**は、ア)教育支援学生ボランティア（138件、参加学生388人）の派遣、イ)茨城県教育研究連盟第57回研究集会（参加者612名、県内の小中学校教員から提出されたレポート250本）の共同開催、ウ)日本臨床心理士資格認定協会による**第1種指定大学院となった学校臨床心理専攻**の教員による**心理教育相談室**（平成24年度は新規相談件数が58件、総相談件数が127件と増加）の開設、エ)地域の理科教育向上を目的とした「理科支援員等配置事業」（派遣学校数7、派遣学級数23、派遣人数11名）の実施、また茨城県小学校教員を対象とする「茨城大学教員による理科研修講座」（11講座、参加者152名）を実施した。オ)**茨城県立近代美術館**で開催される「子どものためのワークショップ」（来場者445名、参加学生17名）、一般公開授業「美術館アカデミー」（来場者44名、参加学生21名）の開催など、様々な形の地域貢献を行って、地域の教育界において中心的な役割を担っている。
- ② **理学部**は、ア)高校生の科学研究に取り組む活動を支援する**「高校生による科学研究発表会@茨城大学」**（茨城県内外15校から300名余の高校生・高校教員の参加、63演題の発表）の開催、イ)地域に科学の楽しさを伝えるイベント「サイエンステクノロジーフェスタ2012」（高校生等93名参加）、ウ)大学の研究室（8名の教員）で高校生（25名）を指導する「未来の科学者養成プロジェクト」の実施、エ)地域への研究成果の情報発信として、公開シンポジウム「がん放射線治療の基礎と臨床をつなぐ」（10の茨城県内外教育研究・医療機関の関係者、一般から35名参加）の開催など、地域の科学教育に貢献した。
- ③ **工学部**は、高大連携講座、模擬授業、「ひらめき☆ときめきサイエンス」事業、理科研修講座、地元テレビ・ラジオによる発信など、周辺地域の高校生及びその教員に対して工学の理解向上を推進した。

4) 環境保全

- ① 3.11 東日本大震災による電力供給不安からの自然エネルギーへの関心の高まりを背景に、平成 24 年 3 月に発足した、茨城県の自治体、企業、個人を含む会員からなる「いばらき自然エネルギーネットワーク」（正会員 126 名、個人会員 61 名）の事務局として、茨城大学地球変動適応科学研究機関は、現地訪問・セミナーを開催するなど、活発に情報交換活動を展開した。
- ② 多くの地点で福島第一原発事故に起因する大気中の放射性物質濃度のモニタリングを実施し、スギ花粉や農作業による大気への放射性物質の飛散、除染された場所への周囲からの放射性セシウムの移行などの調査を積極的に行なっており、その活動は新聞・テレビ等で報道されている。また、これらの調査活動は、国大協の「平成24年度震災復興・日本再生支援事業」に選出され、民間財団からの特別助成を受けるなど、広く重要性が認められた。
- ③ 福島第一原子力発電所の事故以来続けている、水戸、日立、阿見キャンパス内での空間放射線量の定時測定（毎週5日、1日1回）とそのデータの本学ホームページでの公開を、平成24年度も継続して実施し、学生および地域住民が安心して活動するための情報提供を行った。

6. 附属学校園に関わる取組み

附属学校園は、在籍する幼児児童生徒に質の高い教育を提供するとともに、教育実習の実施、学部との共同研究、地域のモデル校としての役割という使命を担っている。

- ① 昨年度設置された、新しい教員養成制度における教育実習のあり方を具体的に構想するために学部長直属のWGの最終報告が平成 25 年 2 月にまとめられ、教授会で報告された。教員養成課程の改革の見通しが立った時点で、新しい実習体制の検討を開始する。
- ② 教育学部との共同研究をはじめとした連携は順調に進んでいる。
「学部附属連携研究費補助金」制度を設け、学部と附属学校園との共同研究を推進し、本年度は 8 件を採択した。また、学部・附属学校の連携研究の届け出は 67 件であった。大学教員と附属学校園教員との共同研究を個人的研究から組織的に行われるように改善してきている。
- ③ 附属学校園が地域のモデル校としての教育活動を推進するために、学部教員を共同研究者にして公開授業研究会及び公開講座等を開催した。
小学校は、平成 23、24 年度教育課程研究指定校に選出され、11 月 29 日に「言語活動を充実させた小学校音楽」の公開研究会を開催した(参加 25 名)。
- ④ 第 2 回附属学校フォーラム「子どもたちの言葉は今一聞く力を育てるために」を平成 25 年 3 月 2 日に開催した(参加 143 名)。
- ⑤ 今年度の特筆すべき事業として、特別支援学校が、県警察学校との交流により、警察官に障害についての理解、支援を推進する取組をしたことが挙げられる（7 月 2 日、平成

25年1月11日)。障害のある児童生徒を学校だけでなく地域をあげて見守り、支援する体制づくりの一環として、先駆的な事業を実施した。

- ⑥ 今年度は、学校評価の様式（フォーマット）を4附属学校園で統一し、学校関係者評価と自己評価を記載した学校評価を行い、年度末に設置者（学長）に提出した。また附属学校評議員細則を改正し、学校評議員の協力を得て学校関係者評価を実施できるよう整備した。

7. 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 教員年齢バランスの見直し

工学部では、教員定数管理の見直しに関しては、平成27年度までの教員定数管理方針を昨年度策定し（ロード指数による学科別教員補充優先順位制）、効率的な教員採用の循環が開始できた。これらの機構を実施した結果、今年度9名の採用が確定した。そのなかで39歳以下7名、40歳以上2名、男女比でも女性2名、男性7名の結果となった。

② 研修プログラムの改善等

平成24年度の研修計画方針に基づき、従来の研修に加え、VCS配信による筑波大学セミナーへの参加、学内研修の強化として職員階層別の研修を実施した。

職員の業務能力向上の必要性を職員に周知するため、研修ポリシーや本学における研修プログラム、研修受講者の声などを掲載した「意識向上ハンドブック」を作成し、配布を行った。

③ 組織を越えた特任教員の任用

初めての取組として、定年退職後、他学部にて特任教員として採用され、大学院の研究指導に従事する教員を選考し、採用内定した。これにより教員の人材資源を有効に活用することが期待される。

④ 学生ボランティアへの支援

学務部における学長裁量経費の要求は、学生有志からの発案に基づく東日本大震災の被災地復興支援ボランティア活動への支援で、学生に自ら企画・立案させることで社会貢献意識とボランティア活動への涵養が図られた。（約106万円）

⑤ 外部有識者の活用

ベトナムの大学の教員を本学の特命准教授として任用し、茨城大学の海外広報、大学院留学生の推薦、大学院入試の遠隔面接の支援などを強化する体制を整備した。

⑥ 男女共同参画の啓発

地方自治体との連携を図るため、また、地方公共団体における男女共同参画の取組について知見を深めるため、茨城大学出身であり茨城県政史上初の女性副知事（本学経営協議会委員）による男女共同参画講演会を計画し、平成 25 年 1 月に実施した。役員・教職員・学生を含め約 90 名の参加があった。

2 財務内容の改善に関する目標

① 経費の節減に向けた取組

教育学部附属小学校、同附属中学校及び同附属特別支援学校で使用する電気の需給契約について、一般競争入札を実施し、東京電力㈱より安価な単価で特定規模電気事業者と契約を締結した。これにより3 地区で 53 万円の削減が見込まれる。

また、電子複写機の賃貸借・保守契約について、メーカー及び仕様を全学で統一した競争契約を行った。これにより年間 1,000 万円の削減が見込まれる。

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 監査機能の充実

科研費監査においては、前年度に被監査部局事務責任者に対し実施したヒアリングを踏まえ、本年度は、実務担当者からのインタビュー（ヒアリング）を実施し、前年度の事務責任者の把握するリスク及び課題等について、リスク等の把握状況について実地監査を行った。また、事前通知することなく監査会場において、研究課題を指定し、抜き打ちの監査を実施した。

② 効果的広報の実施

県内外の方々の茨城大学の認知度を高めるために、JR 水戸駅上りホーム（W258×H89cm）と茨城空港 2 階吹き抜けガラス面（W575×H150cm）へ、茨城大学の広告を掲出した。あわせて JR 水戸駅周辺案内図（ナビタ）へ大学名を掲出した。

特に、茨城空港については、空港利用者以外に各種イベントにも利用されることから、毎月、10 万人から 12 万人の来場者があり、茨城大学の PR になるものと期待している。

③ 第三者外部評価の実施

工学部では、JABEE 審査について、機械工学科と都市システム工学科は昨年度の審査の結果、6 年間の継続が認められた。電気電子工学科は 11 月の中間審査の結果、3 年間の継続が認められた。

生体分子機能工学科と知能システム工学科は平成 25 年度、マテリアル工学科は平成 26 年度、メディア通信工学科と情報工学科は平成 27 年度に受審予定であり、資料の作成、保存等の準備を計画的に行っている。

理学部地球環境科学コースでは、JABEE の継続審査を受け、今後 6 年間にわたり、地球科学技術者養成コースは国際的水準の技術者教育を引き続き展開することとなった。

工学部は、年度末に外部有識者を評価委員として、**研究の外部評価を実施**した。

4 その他業務運営に関する重要目標

① 図書館の整備

図書館本館の増改築について、図書館本館増改築WG、図書館運営委員会で策定した基本プランに基づき、図書館と施設担当部署が具体的な図書館整備計画を策定した。12月から増築工事を着工し、平成25年9月から平成26年1月は耐震改修工事を実施することとした。**多彩な学び場としての新しい図書館**が26年度にリニューアルオープンする。

② 学生用施設の整備

水戸地区の留学生寮として住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事が9月末に完了した。

日立地区の職員宿舎を、シェアタイプ6室の留学生及び女子寮とする改修工事が、平成25年3月に完成した。

③ 低炭素化、自然エネルギーの推進

3.11 東日本大震災による電力供給不安からの自然エネルギーへの関心の高まりを背景に、平成24年3月に発足した、茨城県の自治体、企業、個人を含む会員からなる「**いばらき自然エネルギーネットワーク**」（正会員126名、個人会員61名）の事務局として**茨城大学地球変動適応科学研究機関(IGAS)**は、現地訪問・セミナーを開催するなど、活発に情報交換活動を展開した。これは茨城県内の低炭素化や再生可能エネルギー推進の大きな原動力になると期待される。

これまで再生可能エネルギーを分野横断的に繋げる茨城県内の組織が存在しなかった。本ネットワークは本学の地域貢献としても重要な役割を持つと期待される。

④ 平成24年12月のコンプライアンス推進本部会議で再検討した「**茨城大学行動規範**」及び「**茨城大学コンプライアンス・ガイドライン**」、**「茨城大学学生行動規範**」を、副学長・補佐会議、副学長・学部長会議、教育研究評議会、役員会に提案し、承認を得た。

年度末までに本学HP、学生向け広報誌、教職員向け広報誌等へ掲載した。<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/activity/others/standards/>

項目別の状況

中 期 目 標	<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>国立大学法人茨城大学（以下「茨城大学」と称す。）は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標とする。</p> <p>教育</p> <p>茨城大学は、世界水準の教育を行う大学としての機能を発揮し、教育に重点をおき、総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行い、豊かな人間性と幅広い教養をもち、国際感覚を身につけた職業人を育成する教育を行う。また、大学院教育を重視し、より幅広く豊かな学識を持ち、持続可能な社会と自然保全の担い手を育成する教育を行い、高度専門職業人や研究者を養成する。</p> <p>研究</p> <p>茨城大学は、世界水準の研究を行う大学としての機能を発揮し、サステナビリティ学研究やフロンティア応用原子科学の研究、個々に育成された先進的研究など、多様な学術研究を組織的に創出・育成して、国際的な水準の成果を発信する。研究の継承と発展の観点から、若手教員と大学院生の育成を積極的に行う。</p> <p>地域連携・国際交流</p> <p>茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与する。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信し、国際的な交流と共同研究を推し進め、特にアジアとの国際交流を推進する。</p>
------------------	--

中期計画	計画の進捗状況等
<p>以下は、茨城大学の第2期中期計画の重点目標である。</p>	

<p>教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程教育、大学院課程教育ともに国際的水準の教育課程を構築して高い質の教育を行い、大学の目的に沿った人材を育成する。 ・ 学生の学習・生活及び経済的支援を充実し、教育の成果を上げる。 	<p>1-1 国際的水準の教育課程の構築</p> <p>各学部、研究科において、カリキュラムの点検、改善を実施している。国際的水準の確保に関しては、省令改正に伴う情報公開を実施した。また具体的な国際的水準については、各学部で検討を進める一方、教育組織改革に関する議論の中で、社会から求められる教育水準についても議論を開始した。機関別認証評価を平成26年度に受審することを決定し、それに合わせて、各学部においても、教育の質に関する議論を進めている。トピックとしては、農学部では、教育GP「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」の運用を開始し、食と農、食の安全を扱う者としての実践的基礎力の涵養を開始した。就業力GP「根力育成プログラム」が採択され、根力養成(必修6単位)、根力強化(選択4単位)、根力実践(選択2単位)が展開された。</p> <p>1-2 高い質の教育の実施</p> <p>認証評価でも求められる内部質保証制度の構築、運用について準備を進めた。GPAについては、素案の提示まで完了した。本学の場合、多くの学部で、複数階層のFDシステム（個人対象、教育プログラム対象、学部全体対象）を持っており、着実に実施し、改善に活かしている。また、コアカリキュラムの設定、カリキュラムツリーの見直しなどは全学部で進めている。</p> <p>しかしながら、GPAの前提となる科目ごとの成績評価基準の明示化や、他大学が進めているような教育目的とカリキュラムとの対応付けを確認するような取り組み、3つのポリシーを活かした教育プログラム（内容、成果、シークエンス等）の点検は進んでいない。ただし、ポリシー自体の見直しは一部学部で実施した。</p> <p>1-3 目的に沿った人材育成</p> <p>学習成果（ラーニングアウトカム）を把握する取り組みについては、卒論指導、修論指導の実質化、全学統一の成績評価基準作りを進めた。学生調査については、データを各局がそれぞれに集めている。全体的に卒業生サービスについても低調である。</p> <p>2 教育成果へ寄与する学生支援（エンロールメントマネジメント）</p> <p>教育学部では、入学試験から在学中の支援、キャリア支援、卒業後のフォローを設計し、データの収集を含めエンロールメントマネジメントを開始した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学生獲得 人文科学研究科では、入試制度を改善し、入学者が順調に増加している。 2) 学生フロー（在学支援） 全学部で、出席状況や履修状況、学習カルテ、ポートフォリオなど学生の履修状況、成績把握を行い、適時に適切な指導を行う体制を充実させた。就業力GPにより、今後、出口での学生支援を充実させる。農学部では、学生支援をパッケージ化し担任制の充実を図った。習熟度別学習制度では学生の適切な科目への配置を実施している。 3) 教育成果への寄与 奨学金制度の拡充を図り、勉学に専念できる環境を整備しつつある。
	<p>1-1 国際的水準の教育課程の構築</p> <p>本学では、グローバル化する社会のなかで活躍できる学生を育成するために、国際的水準を意識した教育課程の構築を図っている。</p> <p>工学部では、JABEE受審を進めており、平成24年度は、機械工学科と都市システム工学科が受審し認証を得た。これで、工学部でJABEE認証を取得している学科は3学科である。大学院サステイナビリティ学教育プログラムは全研究科から26名の学生が履修した（平成21年度49名、平成22年度54名）。</p> <p>農学研究科では、国際的な視点をもつ人材を国際連携により育成するために、インドネシア共和国のボゴール農科大学大学院及びウダヤナ大学大学院と修士のダブルディグリー教育プログラムの協定と覚書を締結し、第一期生の教育を開始した。</p> <p>茨城大学学生が主催する「第7回学生国際会議（International Student Conference at Ibaraki University）」が開催され、「FUTURE」をテーマに農業や健康など4分野を中心に、</p>

海外の学生28人を含む110人の学生が研究発表し、国際交流を深め、国際的視野を広げた。

1-2 高い質の教育の実施

高い質の教育の実施のために、各学部では、教育体制や内容の改善、もしくは、開発したプログラムの継続的实施を行っている。

人文学部では、平成24年4月にスタートする新カリキュラム用のコース毎のカリキュラムマップ、コース毎の学年進行達成基準表を最終的に確定し、学生の受入準備を整えた。また、現行カリキュラムの学生に対しても各コースのカリキュラムマップ、学年毎の達成基準を明確に定めた。また、学科毎のカリキュラム以外に4つの学部共通プログラムを持つ特色あるカリキュラム(①国際教養プログラム、②根力育成プログラム、③地域課題の総合的探求プログラム、④日本語教育プログラム)を構築することができた。さらに、卒論で最低限クリアすべき要件を明確にし、そのような基準に基づいた卒論審査を開始した。教育学部では、大学院GPで実施した「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」を、正規のカリキュラムの中に組み入れて継続しており、120名の学生が履修した。理学部では、より広く自然科学の基礎を学ぶコース(学際理学コース)の教育に全教員が携わるよう運営体制の改善を図り、工学部では、前述の通りJABEE受審を全学科で進めている。農学部では、教育GP(初年次からの食のリスク管理教育プログラム)を点検評価し、本年度も同プログラムを引き続き実施し、教育課程の充実を図った。今年度の履修者は98名であった。

1-3 目的に沿った人材育成

教育学部では、履修カルテを用いた履修指導の充実を図りつつ、教員養成機能の充実のために教育実習体制の強化を図るために附属教育実践総合センターの改組等を実施した。また、今回の震災では、教育現場の復旧作業に素早く対応できる大学が少なく、教育学部附属教育実践総合センターでは、附属学校および近隣の公立学校に学生ボランティア(56名)を募集・派遣してサポートを行った(全国の附属学校施設の中でも被害の大きかった附属小学校に延べ124日、水戸市教育委員会との連携による派遣延べ40日、他茨城県内の学校に延べ26日、計延べ190日)。教育学部の学生ということで、教育現場の事情、子どもへの対応を心得た学生ボランティア活動は派遣先でも評価され、まさに時宜を得た地域連携活動となった。またさらに10月6日には学部長も出席して「東日本大震災ボランティア活動報告会」を開催し、活動証明書を授与した。学生の報告を通して、この活動が学生にとっても多くのことを学んだ教育的効果の高いものであったことが判明した。

大学院修士課程、大学院博士前期課程及び大学院博士後期課程の教育研究の充実を図るため、大学院生を多数指導する教員を“Professor of the year”として表彰し(M:59名、D:19名)、教育研究費の支援(M:30万円、D:50万円)を行った。

全学的に、教育成果の把握の深度化については、あまり進捗していない。

2 教育成果へ寄与する学生支援

東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的支援を実施した。平成23年度補正予算(第3号)による入学科及び授業料の免除(大学独自予算1,500万円追加)のほか、大学独自の奨学金の付与(生活費補助)を実施し、特別に支援を必要とする学生に対し奨学金(504万円追加)を給付した。

人文学部では、「修得度の思わしくない学生」の抽出方法、履修指導方法の検討が完了し、平成24年度から学生担任と主ゼミ担当者が学習進捗管理と履修指導を行うこととした。教育学部では、携帯電話のメール機能を利用した緊急時連絡網を整備し、平成24年1月末日の登録率は学生、院生が約73%、教職員が約90%となっている。実際に台風接近時等に緊急連絡を行っている。理学部では、新しい優秀学生表彰を導入し、前期には55名、後期には17名(ほか院生10名)を表彰した。学習相談室「数学相談室」「プログラム相談室」も利用者が増加傾向である。工学部では、各学科においてJABEEを基本とする学習管理制度を実施しており、履修指導の充実を図っている。農学部では、担任制を強化し、教員間での情報交換を充実させた。また、保証人への成績通知を行った。経済支援としては、学振DCや授業料免除等の支援を受けていない学生に対してTAもしくはRAを採用した。

図書館では、学習サポート充実のため、専用カウンターの設置、夜間サービスの試行、オンライン学習サポートサービスを開始した。平成24年3月末までの相談件数は、本館1,293件、工学部分館422件、農学部分館143件であった。

24年度分

1-1 国際的水準の教育課程の構築

本学では、近年社会的に求められているグローバル人材の育成するための教育課程構築に向けて、各学部において、新たな教育プログラムや授業科目の導入、あるいは適切な教材の活用が図られている。

人文学部は、今年度から学部共通プログラムとして「国際教養プログラム」を開始し、今年度は「総合科目」の一科目として、プログラムスタート科目となる「国際教養入門」を開講した。

工学部・理工学研究科では、すでにe-learning教材（アルク教育社の「技術英語基礎コース」）を利用した授業を実施しているが、今年度は、教育改善委員会の英語教育WGにおいて、現状の成果を確認すると共に、更なる英語教育の充実に関する検討を開始した。

理学部地球環境科学コースでは、JABEEの継続審査を受け、今後6年間にわたり、地球科学技術者養成コースは国際的水準の技術者教育を引き続き展開することとなった。工学部でも、JABEE審査を全学科で受ける準備を進めている。11月に電気電子工学科が中間審査を受審し、判定はすべてA評価で、3年間の継続が認められた。

農学部では、世界的な課題である「生命を支える食料と環境」について科学的に理解する総合知識と専門技術を学生が身につけることを目的とする農学部学士課程のカリキュラム改革計画が決定され、26年度からの実施を目指している。

全学横断型大学院サステナビリティ教育プログラムが着実に実施されている。「国際実践教育演習」は、プーケット・ラチャパット大学理工学研究科と密接な連携の下に実施され、平成22年度以来、3年間にわたり延べ40名あまりの本学学生が履修した。地域サステナビリティの実践農学教育プログラムについては、24年度には10名の履修学生があり、「グループ課題演習」と「熱帯農業フィールド実習」をインドネシア3大学と連携して開講した。

なお、農学研究科とインドネシア・ガジャ・マダ大学とのダブルディグリー・プログラムに関する協定を結び、10月から始動している。

1-2 高い質の教育の実施

日本の大学生は勉強しないと評価されている中で、本学では現在、学生の主体的学習を醸成する基盤づくりに向けた取組に力を入れている。その一貫として、机上の理論学習にとどまらない実践的授業が各学部で展開されている。また、質の高い教育を確保するシステムとして、GPA導入のための成績評価基準の明確化がなされ、平成25年開始の準備が完成した。

人文学部では、茨城県立歴史館において実物資料に触れながら行う専門科目授業「茨城の歴史と風土」や、

根力育成プログラムの一環として常陸太田市と連携した「地域づくりプロジェクト実習」等のPBL事業を実施した。前者は、実物が有する歴史的存在感とその価値を会得し、**学習意欲が高まる授業**であり、後者は、住民との地域づくりの実践をカリキュラムの中で学ばせるものであった。

教育学部では、公立小学校の標準的教室を再現した「**模擬授業室**」を造り、ビデオ撮影・記録・配信装置などIT設備と教育実習コーディネーター教員を配置することにより、学生の教育実習準備、模擬授業、研究授業を行えるようにした。学生の自主的活用と教員と学生間の授業研究が非常に活発となり、学生の授業研究に取り組む真剣さが増し、授業における多角的な視点と課題を探究する能力の育成に役立っている。また学部図書室の抜本的な充実を進めている。

農学部では、**農場から食卓までの食の安全管理を体系的に教育**する「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」を計画通りに完成させ、プログラム履修要件を満たした学生18名に、初の「食の安全ファシリテーター」の認定証を24年度末に授与した。

各学部で授業のピアレビューとして授業参観が実施されているが、参加人数確保の課題を解決するために、例えば教育学部では、授業のVTRをとって実質化が取り組まれている。

大学院でも、平成25年度からのLiveCampasによる成績報告電算化に向けて、成績基準の明確化がなされ、とくに修士論文などの最終試験の評価基準が明確化された。

1-3 目的に沿った人材育成

ミッションの再定義に関わって、教育学部と工学部が先行して文科省との協議を開始したが、今後全学的に人材育成の目的が明確化される予定である。

それに先立ち、8月の教員養成に関わる中教審答申を受け、**教育学部**では、茨城県教育委員会と今次の**教員養成・教員研修の修士レベル化に関するワーキンググループ**を立ち上げ、質の高い教員養成の体制づくりを開始している。

入学センターでは、**学部毎に入試データを分析し、分析結果を学部（教育・工学部）へ赴き説明を行うなど、受験者確保のための選抜方法および初年次教育の在り方等の検討・改善**に向けた情報提供を行った。

前述した各分野・領域における実践的授業や、講述するポर्टフォリオも、目的に沿った人材育成に寄与するものである。

大学院については、修了生アンケートを実施し、大学院教育の点検評価に活用し始めているが、成果の把握はこれからの課題である。

	<p>2 教育成果へ寄与する学生支援</p> <p>学生の主体的な学びを支援するツールとして、<u>電子ポートフォリオシステム</u>の運用を開始した。今後は、成績データを挿入することにより、より包括的・効果的な学習支援のツールとして活用されることが期待される。</p> <p>教育学部では、3年次の<u>教育実習のVTR撮影</u>を開始した。撮影データは授業やゼミでも実践力育成に活用される。</p> <p>理学部の学生相談室や工学部のLL教室開放（国際水準の教育課程構築とも関連）も引き続き学生の学習支援にとって大きな意義を有している。</p> <p>図書館では、<u>司書資格を有する職員の知識と能力を学生支援に活用</u>する「図書館職員によるインターネットを活用した教育支援事業」として、「レポート・論文のための資料の探し方講習会」（53回）、「レポートの書き方講習会」（6回）、大学院生対象「学術情報リテラシー」（集中授業）を開催した。附属図書館の増改築が決まり、工事が着工したが、完成後はこうした支援が更に拡充することが期待される。</p> <p>大学教育センターでは、<u>障害学生に対する修学支援</u>として、当該学生との面接等を行い、学生の所属する学部との連携を図りながら、学習環境の整備や履修等に関する便宜を図っている。また、学内の教職員に対しても特に発達障害に対する支援を中心とした大学教育シンポジウムを開催するなど、大学としての取り組みを本格的に準備し始めた。</p> <p>平成22年度、23年度に引き続き、東日本大震災と福島原発事故による修学困難者へ経済的支援を継続している。また、大学院博士後期課程学生に対する経済的支援として、新たに「<u>茨城大学大学院理工学研究科博士後期課程奨学生制度</u>」を創設し、24年度給付額は毎月5万円で、前期10名、後期2名に給付した。また、RA32名対象の960万円、ポスドク7名雇用経費980万円を確保している。</p>
<p>研究</p> <p>・国際的水準の研究を遂行し高度な教育と人材育成に生かすとともに、社会へ成果を発信し還元する。</p>	<p>3-1 国際的水準の研究の遂行</p> <p>研究活性化策の充実を図った。まず既に決まっている研究推進方針をもとに、政策テーマを設定し、さらに配分経費を3倍に増やした。大型外部資金を狙うべく重点研究プロジェクトの認定制度を開始し、6研究を認定の上、予算を配分した。本学の特色になり得る次世代の重点研究の候補とも言えるべき推進研究プロジェクトを認定し、予算を配分した。加えて、学部独自で研究のユニット化を人文学部と教育学部で行った。人文学部では、常磐大学と英語による共同研究が開始された。理学部では、研究業績の量を確認した。文部科学大臣表彰・若手科学者賞受賞、環太平洋科学会議の招待講演、その他国際学会での招待講演が9件あった。JAXA宇宙科学研究所の小惑星物質試料のキュレーションなど5つの国際プロジェクトに参画し研究を行っている。</p> <p>3-2 高度な教育と人材育成への活用</p> <p>理工学研究科博士後期課程学生は、台湾で開催された国際会議（ISITA/ISSSTA）において、発表論文が第1位を受賞した。京都で開催された国際会議（ITST2010）において、発表論文がStudent Paper Awardを受賞した。</p> <p>3-3 社会へ成果発信・還元</p>

	<p>予算配分を行っている重点研究プロジェクトでは、研究成果の公表を義務づけた。農学部では、重点研究と推進研究8件の成果を、ホームカミングデー、阿見町工業懇談会、日本政策金融公庫訪問会等で紹介した。フロンティア応用原子科学研究センターでは、重点研究成果報告会「量子ビームを用いた材料・生体の構造と機能の研究会」を公開で開催し、発表資料をウェブに公開した。平成23年2月に、世界をリードする日本の中性子構造生物学を中心とした、国際結晶学会発行の単行本“Neutron Protein Crystallography. Hydrogen, Protons, and Hydration in Bio-macromolecules”を出版した。塑性加工に係る地域企業等と地元金融機関との研究交流活動が開始された。</p>
	<p>3-1 国際的水準の研究の遂行</p> <p>研究企画推進会議では、新たに2件の「重点研究」（合計8件）と1件の「推進研究プロジェクト」（合計20件）を認定し、支援を行った。また震災関連の調査・研究についても支援を行った。</p> <p>人文学部では、学部で共同研究ユニットを認定し、研究費の支援を行い共同研究を推進する制度を開始した。工学部では、研究企画支援のために茨城大学重点研究を中心に工学部附属教育研究センターを設立した。このような学部でのORU（Organized Research Unit）の推進だけでなく、各学部の教員がさまざまな国際的な研究プロジェクトに参画し、成果を上げている。</p> <p>国際的に注目を集めた大地震・津波および放射能汚染が、地域住民の生活と産業に大きな被害をもたらした。本学でも被害を目前にして多くの教員と学生、職員が自発的に被害の調査と救済・援助に乗り出した。平成23年3月末より学内の5学部すべてとセンターから構成された茨城大学東日本大震災調査団には、教員・学生120人が参加し、実地調査した大地震・津波の実態把握と放射性物質のモニタリング計画等を緊急に繼めて、4月末に調査結果中間報告会を開催し、茨城県近傍における被害の全体像把握に大きく貢献した。学長をトップとする「大震災・放射能汚染復興支援会議」が6月に発足し、32プロジェクトによる調査研究、健康問題についての講演会、放射性物質調査と除染等が実施された。また、人文学部の教員が中心となり、震災と津波で遺失した文化財に関する貴重な資料を救済する茨城史料ネットを立ち上げ、被災民家に眠る歴史資料、下張り文書の発掘、被災「土蔵」の調査を実施した。このネットワークには、大学研究者、大学院生、学部生120人が参加した。</p> <p>3-2 高度な教育と人材育成への活用</p> <p>再掲となるが、大学院修士課程、大学院博士前期課程及び大学院博士後期課程の教育研究の充実を図るため、大学院生を多数指導する教員を“Professor of the year”として表彰し（M：59名、D：19名）、教育研究費の支援（M：30万円、D：50万円）を行ない人材育成の充実を図った。</p> <p>3-3 社会へ成果発信・還元</p> <p>平成23年度中に公表された論文(Article)は343本(Web of Science掲載)で、前年度265本と比べ78本の増となっている。予算配分を行っている重点研究プロジェクトでは、研究成果の公表を義務づけた。</p>

24年度分

3-1 国際的水準の研究の遂行

本学では、国際的水準の研究を大学として遂行するために、研究企画推進会議において、重点研究と推進研究プロジェクトを認定している。この制度はかなり定着してきており、今年度は9件の重点研究と13件の推進研究プロジェクトに支援を行った。

重点研究「サステナビリティ学関連の研究」では、ベトナムのデルタにおける気候変動影響に関する共同研究、東大、JICA等とツバルの影響対策プロジェクト等を実施した。重点研究「量子ビームを用いた材料・生体の構造と機能の研究」では、国内主要リチウム電池開発企業12社と共同研究「蓄電池体のリチウム構造解析」を実施した。また、農学部や復興重点プロジェクト「霞ヶ浦流域生態系における放射性物質の環境影響評価と対策技術開発」が、広域水圏環境科学教育研究センターなどを中心に、全学横断的に取り組まれている。推進研究プロジェクト「宇宙科学教育研究センターを核とした宇宙惑星科学教育研究」では、星誕生領域の観測により世界最高水準の観測結果を示している。

こうした取り組みの成果を今後どのように発展させ、社会に発信していくか、さらに検討していく必要がある。

3-2 高度な教育と人材育成への活用

前述したサステナビリティ学は、教育と研究を架橋する典型的な取り組みである。

その他の事例を挙げれば、例えば宇宙科学教育研究センターでは、宇宙電波望遠鏡の立ち上げ過程の課題研究に、卒研究生、修士、博士の学生をとり組ませ、日本ではトップ、世界でも有数の性能をもつVLBI電波望遠鏡を完成させた。また、教養教育として、宇宙観測実習科目を開き、電波望遠鏡や光学望遠鏡を使った観測と宿泊交流を行い、さらに、得られた観測データを処理した結果を基に、全員がプレゼンし、学生に満足感の高い授業が実施できた。

広域水圏環境科学教育研究センターでは、全国共同利用教育施設拠点化を目指すため、本学・他大学による実習目的でのセンターの施設利用の募集を積極的に開始し、今年度は利用者が大幅増となった。

3-3 社会へ成果発信・還元

産学官連携イノベーション創世機構では、工学部や理学部と連携して、常陽銀行等とタイアップしたnextX（10年ロードマップ協創プロジェクト：地域のものづくり企業のニーズをヒアリングにより直接吸い上げ、10年先にも通じる協創力を共に育てることを目指した）事業を開始し、つくばといわきでひざづめミーティングを開催した。また、知的財産の有効活用の一環として、農業用植物の熱ショック処理装置、二酸化窒素光分解

	<p>コンバーター オゾン濃度計測・監視システムの開発を、県内企業とタイアップして進めている。</p> <p><u>理学野の教員による査読付き学術誌論文発表件数は116件であり、例年を上回った昨年度（110件）を更に上回る成果</u>となった。また、国際学会での招待講演も16件あり、昨年度を大きく上回った。</p> <p>人文学野の青山和夫教授を含む国際的な研究グループは、<u>古代マヤ文明の遺跡研究</u>で、最古となる建築物を発見し、同文明の起源が従来説より200年早まることを科学誌サイエンスに発表した。</p>
<p>地域貢献・国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に貢献する大学として、地域から評価される有数の大学となる。 ・積極的に国際交流を行い、留学生の受入と派遣および研究交流を推進する。 	<p>4-1 地域に貢献する大学</p> <p>大学としての地域連携の第2期プランを策定し、今後5年間(2010年度～2014年度)の方針、戦略を定めた。各学部の地域連携活動は年々、その学部の持ち味を活かした形で充実しており、特にジオパーク支援が新しい。教育プログラムとの連携としては、教育学部では県・市町村の教育委員会との連携活動、教育団体との連携事業など、人文学部では「地域連携論」の開講、教育学研究科では大学院GP「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」で地域の「産業」の教材化と授業実践を、農学部では食育を実施して、地域の力を最大限活かした教育を行っている。</p> <p>4-2 地域から評価される大学</p> <p>大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、日本経済新聞社産業地域研究所が全国754大学を対象に調査し公表した中で、茨城大学は8位にランクされた。</p> <p>5月から8月にかけて44の市町村など94カ所を訪問し、ニーズを収集しつつ意見交換を行った。これらは地域連携の第2期プランの策定に活かした。地域との共催イベントは181件であった。</p> <p>5-1 積極的な国際交流</p> <p>国際交流事業推進経費を新設し、大学としてインドネシア3大学との交流を強化し、ダブルディグリーの準備を進めた。また、学生の交流を司る委員会と研究交流を図る委員会が連携して、35校の交流協定校のうち、3校を重点校として協定の実質化に努めた。人文学部では、国際交流委員会に加え、国際化対応プログラムWGを設置し、学生の語学研修の充実、英語による授業の充実を図った。また、米国ペンシルバニア州立大学と平成23年度からの共同授業の開講を決定した。</p> <p>5-2 留学生の受入と派遣・研究交流の推進</p> <p>留学生受入人数の合計は285名(平成22.5.1現在)で、派遣は長期15名である。人文学部が中国、カナダ、アメリカ、農学部がインドネシア、留学生センターが台湾とタイとの留学生の受入、派遣を深化させた。理学部が東南アジア、中国の研究センター、大学との研究交流を深度化させた。阿見地区に国際交流会館(留学生20室、研究者5室)を整備した。教職員の海外渡航は426名で、外国人研究者の受入れは46名であった。</p>
	<p>4-1 地域に貢献する大学</p> <p>茨城大学地域連携第2期プラン「地域とともに発展する大学」の3つの主たる活動のうち、(1) 学生地域参画プロジェクト6件の推進と、(2) 茨城県北ジオパークについて日本ジオパーク認定を申請し、9月に日本ジオパークに認定を受ける活動を展開した。また、各学部においても多数の地域貢献活動を実施した。</p> <p>4-2 地域から評価される大学</p> <p>大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、平成22年11月に日本経済新聞社産業地域研究所が全国754の大学を対象に調査し公表した。茨城大学は8位にラン</p>

クされた。昨年は14位であった。平成23年度は5位にランクされた。(731校対象)

5-1 積極的な国際交流

ベトナム国家大学との「ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響に関する共同研究と教育プログラムの開発」事業においては、現地調査から海岸堤防崩壊の履歴が明らかとなり、海岸堤防崩壊のメカニズムの解明と適応策の提言のための測定機器の設置実験がなされた。

新たに留学生センターでは、オーストラリアのシドニー工科大 (UTS) とインドネシアのインドネシア教育大学 (UPI) との学生交流協定締結を推進し実現させ、平成24年4月から授業料相互不徴収で学生の相互派遣・受入れを行うこととした。理学部は、カセサート大学 (タイ) 理学部と国際学術交流学部間協定を締結し、相互に大学院生を交換留学させた。

5-2 留学生の受入と派遣・研究交流の推進

留学生受入人数の合計は314名(平成23.5.1現在)で、派遣は長期13名である。人文学部の学生と同時に、交流協定校からの留学生も履修できる機能も併せ持つ国際教養プログラムを平成24年度から学年進行で実施する準備を行った。

24年度分

4-1 地域に貢献する大学

茨城大学は、日経地域貢献度ランキングの最上位クラスの大学として評価されており、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進している。とくに平成22年に策定された「茨城大学地域連携第2期プラン」を着実に実行している。

地域連携推進本部は、茨城産業会議と連携し、大学の有するシーズの提供や情報交換を通じ産業経済界の活性化に資する目的で、「研究室訪問交流会」を日立(10/3参加者:97名)、水戸(3/1参加者:57名)キャンパスで開催した。また、学生の自主的な地域活動を支援することを目的として、「学生地域参画プロジェクト」10件を採択し、その成果発表会を開催した。

産学官連携イノベーション創成機構は理学部、工学部と連携して、自治体や企業のニーズ把握と大学にシーズのマッチングと広報活用を活性化するために、**産学官金連携活動の一環として、常陽銀行と首都圏北部4大学連合(4u)の共催で「ひざづめミーティングinつくば」(7/19参加企業40社、参加教員8名:うち工学部2名)及び「ひざづめミーティングinいわき」(10/16参加企業30社、参加教員8名:うち工学部4名)**を開催した。

「茨城県北ジオパーク」が日本ジオパークネットワークに認定(平成23年9月)されて以降、茨城県北ジオパーク協議会(茨城大学と7市町村で構成)では、4つの(ジオツアー、インタープリター(ガイド)、広報、商品開発)のワーキンググループの下で産官学民による連携活動が展開されている。その中で、茨城大学は、ジオツアー、インタープリターのワーキングに主に関わっている。

人文学部では、**常磐大学との連携協定**に基づき、25年度からの単位互換の試験運用として、本学側から授業33本、常磐大学側から授業21本が対象科目として開放され、合計24人の受講生があった。また、**常陸大宮市**

及び大洗町との地域連携協定に基づき、地域活性と学生の実践教育を連動させた取組として、共同の集中講義と実習の授業、市民大学講座、都市農村交流事業などを実施した。この他、茨城県立歴史館、茨城県経営者協議会、人文・理学部同窓会と連携した取り組みも継続させている。

農学部と茨城県立医療大学との連携協力体制の協議が進展し、平成25年2月に協定調印を行った。これまでも農学部を中心に「茨城大学と阿見町の連駅に関する定期協議会」が開かれ、小学校での食農教育が行われてきたが、今後、地域の食育に関する活動を同大学と協力して実施することになる。

教育学部と茨城県および水戸市等の教育委員会との連携も進展している。地域の学校への教育ボランティア派遣や、理科支援員配置事業も引き続き行われている。

宇宙科学教育研究センターでは、地域の核となる学術文化機関として、高萩市の教育と地域交流の展開及び地域の文化を豊かに発展させることを目標として、茨城大学と高萩市の共同事業「“赤水”天文プラットフォーム」（宇宙科学教育研究センター交流事業）を開設する。これは、江戸時代の国際的地理学者「長久保赤水」など、天文学に照らして郷土、高萩の歴史を掘り起こすと共に、天文学を通して、高萩市や周辺市町村、国内外の人々や情報がセンターを核として行き交い、地域の人々の心が豊かになるプラットフォームとなることを目指すものである。

4－2 地域から評価される大学

上記のことは、この項目にもそのまま当てはまることであるが、補足して次のことが挙げられる。

図書館では、8月1日～24日、本館で図書館企画展「写真でみる創立期の茨城大学」を開催した。茨城大学図書館、多賀工業会所蔵アルバム、及び水戸市立博物館所蔵データから作成したパネル、アルバム写真、学生新聞等35点を展示し、期間中600人の来場者があった。

東日本大震災で消失した「天心・六角堂復興プロジェクト」の活動が実り、4月に六角堂のが再建され、公益財団法人日本デザイン振興会の2012年度「グッドデザイン賞」を受賞した。審査員からは、単なる復元という枠を超え、創建当初の天心の精神をも読み取ることで、被災した多くの人々に勇気や希望を与え、地域復興の力に繋げた意義は大きいとの高い評価を得た。

教員免許更新講習は全学を挙げて実施しているが、受講者からの評価も高く、これまでの年2回実施から3回実施に増やすこととなった。

5－1 積極的な国際交流

国際交流の充実に向けて、国際交流委員会に留学交流委員会を統合し、その下に国際化強化タスクチームを結成するなど、国際交流体制の整備を行った。以下の4つの重点国際交流事業を選定し支援した結果、以下に述べる事業の進展と成果があった。

	<p>①ベトナム国家大学との「ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響に関する共同研究と教育プログラムの開発」事業</p> <p>②インドネシア 3 大学との「アジア地域連携を基盤にした大学院実践教育の構築—ダブルディグリー・プログラム関連事業の一環としての共同開講授業の展開と高度化」事業</p> <p>③プーケット・ラチャパット大学理工学部（タイ）との「サステイナビリティ学教育プログラムの国際実践教育演習」事業</p> <p>④忠北大学校（韓国）との「教育交流の新たな試み：学生交流事業の実質化としての学生交流研修の授業単位化」事業</p> <p>この他、ASEAN5大学との大学国際連携教育シンポジウムを開催している。また、前述した農学研究科とインドネシア・ガジャ・マダ大学とのダブルディグリー・プログラムも、国際交流の活性化に貢献することが期待される。</p> <p>5-2 留学生の受入と派遣・研究交流の推進</p> <p>留学生センターでは、日本語ゼロ初級者の学習サポートと日本人学生との交流を目的に、日本語学習サポート・ボランティア・システムを確立し、留学生センターの日本語教育プログラムを修了した日本人学生を中心に、<u>本年度よりゼロ初級者向けの日本語学習サポート</u>を行った。留学生アンケートもふまえ、日本語教育カリキュラムの改善に着手している。また、帰国および在日留学生修了者の組織化（名簿作成、同窓会会則原案）を進めている。この他、短期留学生受け入れプログラムの本格準備に入った。</p> <p>一方、日本人学生に対しては海外留学を希望する学生のために、<u>「海外留学説明会」</u>を開催し、100名を超える学生の参加があり、留学に関する関心は年々高まっていることが分かった。</p> <p>人文学部では、アジア諸国を中心に 82 名の留学生を受け入れている。留学生数は<u>5 年前の 46 名に対し約 178%増</u>となっている。</p> <p>工学部、理工学研究科（工学系）では、中国、マレーシア、ベトナム、韓国、スリランカなど、アジア諸国を中心に157名の留学生を受け入れている。特に中国、マレーシア、ベトナムからの留学生が増加している。</p> <p>留学生の生活支援の一環として、工学部職員宿舎をシェアタイプの留学生および女子寮として改修した。</p> <p>前述のダブルディグリー・プログラムや工学部で継続して行っている学生国際会議も、学生の国際交流の場になっていることは言うまでもない。</p>
<p>運営</p> <p>・ 社会の要請を的確に運営に反映し、高等教育を</p>	<p>6-1 社会の要請の運営への反映</p> <p>社会のニーズを踏まえ新組織構想も含んだ21世紀型教育の実施に向け、学長を中心に全学的な検討組織を立ち上げた。また、学外者の意見を活かし、今年度は、多くの教育、研究</p>

<p>円滑に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な財政を維持し、資産を有効に活用する。 ・安全・安心な施設を整備し、健全な環境を維持する。 	<p>系センターで外部評価を実施し、それぞれの分野のエキスパートからの多くの示唆に富んだ意見を得た。文部科学大臣指摘事項については、若干遅れている。</p> <p>6-2 高等教育の円滑な推進</p> <p>理事、学長特別補佐の職務内容の明文化を図り、大学執行部の責任と権限を改めて整理しガバナンスの向上に努めた。また、教育マネジメントにおいては、教育改革推進会議を設置し、中期計画などを用いて、教育システムの改善、改革を図ったが、GPAなど一部、遅れている課題もある。合わせて、複数の学部で、教育改善のための委員会を設置し、ほぼすべての学部執行部を中心とした教育改善に取り組んでいる。大学院については、マネジメントが遅れている。</p> <p>7-1 健全な財政の維持</p> <p>「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、人件費を削減した。対平成17年度△5%減目標に対し、△13.4%減とした。</p> <p>7-2 資産の有効活用</p> <p>余裕資金の運用益を原資とする学生奨学金を今年度から開始した。また、共同調達、土地建物の貸し出しなどを行っている。全学部で、部屋の利用状況調査を行った。</p> <p>8-1 安全・安心な施設整備</p> <p>耐震診断を継続し、耐震改修を実施した際にバリアフリー、作業環境を考えた施設整備を行っている（工学部E1棟）。</p> <p>8-2 健全な環境維持</p> <p>水戸地区では、カーゲートの設置に象徴される構内の交通安全対策を実施し、歩行者の安全の確保に努めた。日立地区においても建物改修に伴う歩行者の安全確保を推進した。安全衛生マネジメントは、作業環境測定を含め現状維持。環境マネジメントについては、財務部が中心となり環境活動推進プロジェクトチームを設置し、環境マネジメント計画の策定に入った。また、一層の省エネのために、有資格者を増員し、活動の充実を図っている。</p>
	<p>6-1 社会の要請の運営への反映</p> <p>経営協議会の学外委員から本学の運営に向けて、さまざまな助言をいただいた。議題として、意見の聴取を行ったのは4回で、第3回「東日本大震災に関する本学の対応について」、第6回「茨城大学における震災復興支援について」、第8回「平成24年度政府予算と茨城大学の運営費交付金について」、第12回「最近の茨城大学における諸問題について」である。</p> <p>6-2 高等教育の円滑な推進</p> <p>7-1 健全な財政の維持</p> <p>平成23年度は、対平成17年度人件費3目の△5%減目標に対し、△11.5%減（人勦を除くと△8.1%減）である。教員は、不補充年次計画により平成23年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人であった。職員は、定数削減年次計画により平成23年度末までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人であった。</p> <p>7-2 資産の有効活用</p> <p>本県は被災地のため輪番停電の対象外であったが、節電に努め、今まで以上の省エネルギー行動を実施した。その結果、光熱水料は、前年度比、電気料3%減、ガス料21%減、水道料24%減となり、光熱水料全体では11%減となった。節減額は、約3,800万円となった。</p> <p>8-1 安全・安心な施設整備</p> <p>全学で震災復旧工事を実施し、安全なキャンパス環境の回復に努めた。</p> <p>8-2 健全な環境維持</p>

水戸キャンパスにおける放置自転車の縮減、並びに環境整備（美化）を図るため、自転車登録制度を策定し、自転車登録システムを開発した。また、当該システムについては、平成23年5月より運用を開始した。平成23年度末での登録自転車数は約700台である。安全衛生活動については、教員は労働安全衛生法にもとづき、学生は労働安全衛生法の定めに準じて全学で実施している。

24年度分

6－1 社会の要請の運営への反映

経営協議会の外部委員による職員業務評価のあり方についての点検を行い、改善の検討材料とした。

6－2 高等教育の円滑な推進

全学の教務委員会と学務部、各学部の教務委員会と関連事務は適切に機能し、また施設設備との学習環境の整備も順調に進んでいる。また教育改革推進会議のもとで、全学的な教育改革も進められ、教員業務評価による授業改善も進行している。

7－1 健全な財政の維持

研究企画推進会議の下に「競争的資金獲得専門委員会」を設置し、外部資金獲得戦略を策定した。施策の一環として、科学研究費補助金の獲得促進のため、(1)科学研究費補助金申請助言制度の創設、(2)研究計画調書作成を重視した実践的な説明会、(3)助言制度を活用できなかった者の計画調書のブラッシュアップなどの採択件数増加策を実施した。結果として、平成24年度の科学研究費補助金の採択件数（231件（平成23年度：212件））と獲得額（5.9億円：間接経費30%含む（平成23年度：5.7億円））において増加の成果があった。

一方、各種の経費の削減も順調に行われている。人件費については、7.8%の削減がなされた。附属学校の電気料金や電子複写機の賃貸借・保守料金なども大幅に削減されている。

7-2 資産の有効活用

施設計画運営専門委員会のもとで、施設設備の全学的な共用スペースが確保され、順調に活用されている。一部に稼働率の低い施設設備もあるが、広域水圏環境科学教育研究センターでは、地域の教育資源を活用した実習・研修目的でのセンターの施設利用の募集を積極的に開始し、その結果、本学および他大学等の利用が大幅に増加している。

8-1 安全・安心な施設整備

各学部の耐震強化工事は順調に進んでいる。これに関連して、災害時等の危機管理個別マニュアル・ガイドラインを改正している。

また、自転車置き場を大幅に整備し、歩行者との車の動線の分離することにより、キャンパス内での事故防止と交通環境が飛躍的に向上した。

8-2 健全な環境維持

地域貢献とも関わるが、平成24年3月に発足した、茨城県の自治体、企業、個人を含む会員からなる「いばらき自然エネルギーネットワーク」（正会員126名、個人会員61名）の事務局として、茨城大学地球変動適応科学研究機関は、現地訪問・セミナーを開催するなど、活発に情報交換活動を展開した。

また、多くの地点で福島第一原発事故に起因する大気中の放射性物質濃度のモニタリングを実施し、スギ花粉や農作業による大気への放射性物質の飛散、除染された場所への周囲からの放射性セシウムの移行などの調査を積極的に行なっており、その活動は新聞・テレビ等で報道されている。また、これらの調査活動は、国大協の「平成24年度震災復興・日本再生支援事業」に選出され、民間財団からの特別助成を受けるなど、広く重要性が認められた。

学内の環境に関しては、福島第一原子力発電所の事故以来続けている、水戸、日立、阿見キャンパス内での空間放射線量の定時測定（毎週5日、1日1回）とそのデータの本学ホームページでの公開を、平成24年度も継続して実施し、学生および地域住民が安心して活動するための情報提供を行った。

この他、自転車置き場を大幅に整備し、歩行者との車の動線の分離することにより、キャンパス内での事故防止と交通環境が飛躍的に向上した。

上段は、平成22年度
 中段は、平成23年度
 下段は、平成24年度

- I 教育研究等の質の向上に関する目標
- (1) 教育に関する目標
- ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期 目 標	1. 教養教育の目的を達成するように学部各ポリシーを踏まえて教養教育を改革し、修得状況で示される明確な教育成果をもって、理念に沿った人材を育成する。 2. 学部各ポリシーを達成するように学士課程教育を改革し、国際化を図って、質の整った目的の人材を育成する。 3. 研究科のポリシーを達成するように大学院課程教育を改革し、国際化を図って、質の整った目的の人材を育成する。
--------------	--

中期計画	年度計画					
<学士課程> [教養教育内容と方法の改善] 【1：R111a01】 1. 本学の教養教育の理念を堅持しながら、学部各ポリシーを踏まえた教養教育内容の改善と教養科目の精選を行う。 施策として以下の取組を実施する。科目の精選、授業内容の精選	【1-1：R111a01-0】科目精選の全学方針を確定し、それを受けて、大学教育センターでは具体的手順について検討する。					
	【1-1：R111a01-0】平成23年度の精選に加えて、平成24年度分の精選を検討する。					
	計画施策：科目の精選、授業内容の精選【1-1：R111a01-0】 科目の精選作業を一旦終了し、その成果を確認する。					
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">進捗状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td> <p>在り方検討委員会は今年度に2回、開催した。審議内容は、小サイズクラス教養科目への対応、授業の精選へ向けてのカリキュラムマップ案の提示。学長方針として、平成24年度非常勤講師時間の大幅削減にむけて検討依頼などである。10月の教務委員会との合同会議では、平成24年度において非常勤講師の10%（最低）削減に向けての方策策定が議長より各部署に要請された。これをうけて、大教センターでは、①少数クラスの見直し（分野別教養科目、総合科目）、②中規模クラスの導入、③履修選択幅の縮小（同一科目履修制限）、④習熟度別クラス編成の見直し（総合英語など）、⑤科目の組み替え（健・スポ科目と総合科目の連係）、⑥総合科目の枠組み見直しの検討を始めた。それぞれについて専門部会と執行部で検討をおこない、④と⑤について具体案を纏めた。その具体化は次年度の課題である。</p> <p>科目精選を全学で進めることは確定している。中期計画の計画施策にある「科目の精選」、「授業内容の精選」に沿った形で、専門部会と執行部で検討をおこない、習熟度別クラス編成の見直し（総合英語など）と授業計画の再編（健・スポ科目）について具体案を纏めた。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td> <p>◇教育担当副学長を議長とする「教養教育の在り方特別委員会」を6月16日と7月14日に開催し、各学部のディプロマポリシーに基づく精選の方向を確認した。ただこの時点のまともでは現状の科目の展開の必要性は明らかになっても、<u>精選にまでは進みにくい</u>。</p> <p>そのため大教センターでは就業力育成支援プログラム（GP）を推進する中心組織となったことから本プログラム展開とこれに伴う総合科目の整備、そして全学の要請である非常勤講師削減の三つの観点から精選を進めた。</p> <p>総合科目の整備については総合基礎教育専門部会長と大教センター執行部間で協議し、科目群を整理し、ガイドラインの整備を進めることとした。</p> <p>非常勤講師時間については今年度の5%削減に続き、<u>来年度は10%削減することとし</u>、7月14日の第2回全学教務委員会の非常勤講師時間配分決定に基づき、8月4日開催の第3回大教センター運営委員会で基本計画を定め、開講本数、クラスサイズ、総合英語習熟度別の区分の見直しを盛り込んだ。その後9月29日の第3回専門部会長会議で実施計画の1次案、10月27日の第5回運営委員会で同2次案を審議、決定した。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>在り方検討委員会は今年度に2回、開催した。審議内容は、小サイズクラス教養科目への対応、授業の精選へ向けてのカリキュラムマップ案の提示。学長方針として、平成24年度非常勤講師時間の大幅削減にむけて検討依頼などである。10月の教務委員会との合同会議では、平成24年度において非常勤講師の10%（最低）削減に向けての方策策定が議長より各部署に要請された。これをうけて、大教センターでは、①少数クラスの見直し（分野別教養科目、総合科目）、②中規模クラスの導入、③履修選択幅の縮小（同一科目履修制限）、④習熟度別クラス編成の見直し（総合英語など）、⑤科目の組み替え（健・スポ科目と総合科目の連係）、⑥総合科目の枠組み見直しの検討を始めた。それぞれについて専門部会と執行部で検討をおこない、④と⑤について具体案を纏めた。その具体化は次年度の課題である。</p> <p>科目精選を全学で進めることは確定している。中期計画の計画施策にある「科目の精選」、「授業内容の精選」に沿った形で、専門部会と執行部で検討をおこない、習熟度別クラス編成の見直し（総合英語など）と授業計画の再編（健・スポ科目）について具体案を纏めた。</p>	A
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）					
A	<p>在り方検討委員会は今年度に2回、開催した。審議内容は、小サイズクラス教養科目への対応、授業の精選へ向けてのカリキュラムマップ案の提示。学長方針として、平成24年度非常勤講師時間の大幅削減にむけて検討依頼などである。10月の教務委員会との合同会議では、平成24年度において非常勤講師の10%（最低）削減に向けての方策策定が議長より各部署に要請された。これをうけて、大教センターでは、①少数クラスの見直し（分野別教養科目、総合科目）、②中規模クラスの導入、③履修選択幅の縮小（同一科目履修制限）、④習熟度別クラス編成の見直し（総合英語など）、⑤科目の組み替え（健・スポ科目と総合科目の連係）、⑥総合科目の枠組み見直しの検討を始めた。それぞれについて専門部会と執行部で検討をおこない、④と⑤について具体案を纏めた。その具体化は次年度の課題である。</p> <p>科目精選を全学で進めることは確定している。中期計画の計画施策にある「科目の精選」、「授業内容の精選」に沿った形で、専門部会と執行部で検討をおこない、習熟度別クラス編成の見直し（総合英語など）と授業計画の再編（健・スポ科目）について具体案を纏めた。</p>					
A	<p>◇教育担当副学長を議長とする「教養教育の在り方特別委員会」を6月16日と7月14日に開催し、各学部のディプロマポリシーに基づく精選の方向を確認した。ただこの時点のまともでは現状の科目の展開の必要性は明らかになっても、<u>精選にまでは進みにくい</u>。</p> <p>そのため大教センターでは就業力育成支援プログラム（GP）を推進する中心組織となったことから本プログラム展開とこれに伴う総合科目の整備、そして全学の要請である非常勤講師削減の三つの観点から精選を進めた。</p> <p>総合科目の整備については総合基礎教育専門部会長と大教センター執行部間で協議し、科目群を整理し、ガイドラインの整備を進めることとした。</p> <p>非常勤講師時間については今年度の5%削減に続き、<u>来年度は10%削減することとし</u>、7月14日の第2回全学教務委員会の非常勤講師時間配分決定に基づき、8月4日開催の第3回大教センター運営委員会で基本計画を定め、開講本数、クラスサイズ、総合英語習熟度別の区分の見直しを盛り込んだ。その後9月29日の第3回専門部会長会議で実施計画の1次案、10月27日の第5回運営委員会で同2次案を審議、決定した。</p>					

	<p>1. 総合科目の整備：</p> <p>平成24年度に整備を具体化し、平成25年度に実施に移す。平成24年度は従来の九つの下位分類（系）に加えて「就業力育成・ステップアップ系」を設け、就業力育成の、2年次向け科目を用意した。</p> <p>2. 非常勤講師時間の削減：</p> <p>平成23年度初期配分9,362.5時間の10%、936時間を平成24年度に削減することとし、平成24年度教養教育実施計画を策定した。</p> <p>3. 総合英語の習熟度別の区分：</p> <p>最初段階のレベル1の受講生がきわめて少数であることから、レベル2に吸収し、プレレベル3として平成24年度から実施する。このことにより習熟度別は4段階（プレレベル3、レベル3、レベル4、レベル5）となる。</p> <p>平成22年度より精選が進んでいると評価できる。</p> <p>◆・「茨城大学教養教育の在り方特別委員会」は6月16日（第8回）に開催し、科目の精選について、現状報告と会議の進め方について検討した。7月14日（第9回）の開催では、全学教務委員会との合同会議として、他大学の共通科目編成を参考に検討した。</p> <p>・全学教務委員会（第1回：6月2日開催、第2回：7月14日開催、第3回：10月20日開催）において、授業科目の精選を進める上で非常勤講師時間数の各学部配分の10%削減に向け、シミュレーションについて検討を重ねた結果、第6回（12月22日開催）全学教務委員会で最終時間数（前年度比9.9%減）が確定した。</p> <p>・第7回大学教育センター基礎教育運営委員会（平成24年1月26日開催）で平成24年度非常勤講師任用計画が了承された。</p> <p>・第2回大学教育センター基礎教育運営委員会（6月23日開催）で平成24年度教養バンド及び平成24年度教養科目ガイドラインが了承された。</p> <p>・第3回大学教育センター基礎教育運営委員会（8月4日開催）で平成24年度教養教育の基本計画が了承された。</p> <p>・第5回大学教育センター基礎教育運営委員会（10月27日開催）で平成24年度教養教育実施計画が了承された。</p>
<p>B</p>	<p>◆1. 第2段階の精選：5月18日開催の教育改革推進会議で大教センター長が健康・スポーツ科目の履修者データ（平成22年度及び23年度）に基づき、実施状況を報告した。各学部には現在の2単位必修を維持するか、削減するかを検討を願うこととした。引き続き6月8日の第3回同会議で必修単位数について検討した結果、平成25年度は2単位必修として実施し、26年度以降について抜本的に検討することとした。なお、本年度は少人数クラスの見直しをすることとし、「スキー」を5本削減した。人文学部のカリキュラム変更に伴い、平成24年度の分野別基礎科目（社会系）において、平成23年度12本開設されていた授業科目を半数（6本）に整理統合した。</p> <p>2. 平成25年2月27日開催の「大学教育センターFD 2012」で専門部会長に精選した結果について報告をいただいた。</p> <p>◆1昨年度から教養科目のすべてに渡って検討を加え、精選を進めてきた。来年度は健康・スポーツ科目を中心に精選を行うことになっている。<u>これで概ね精選が完了する。</u></p> <p>各専門部会長を中心に精選の検討を進めていただき、目標を概ね達成できた。i</p> <p>◆大学教育センター基礎教育運営委員会で平成25年度教養教育の基本計画(案)の策定にあたり、総合科目の重点目標として、開講時期による開講本数、平均クラスサイズのアンバランスの是正に努める。未修外国語の重点目標は平成24年度の履修希望者数等を勘案してクラスサイズの適正化をすすめる。英語では、現状に合わせたクラスサイ</p>

	<p>ズの適正化(レベル授業30～35名程度、学術用英語40～45名程度)に努める。ことを検討している。</p> <p>第3回教育改革推進会議(6月8日開催)において、平成25年度の教養教育の健康スポーツ科目の単位について協議した結果、現行の2単位で実施することとし、その後抜本的に検討することが確認された。大学教育センターでは、平成25年2月27日にセンターFDを開催し、大学教育の質保証について本学の取り組み状況の中で各専門部会長より科目を精選した結果について報告された。</p>						
<p>【教養教育の成果と改善】</p> <p>【2：R111a02】 2. 習熟度別教育を教養教育科目の中に定着させる。さらに、教養教育の修得状況の思わしくない学生について修得度を改善する。施策として以下の取組を実施する。習熟度別授業の充実、教養教育の修得状況について「GPA」などの適切な指標を使用した学生指導</p>	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師時間の削減達成 <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康・スポーツ科目の見直しが課題 <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B</p> <hr/> <p>【2-1：R111a02-1】 既存の習熟度別授業の点検評価をもとに、今後4年間で改善充実すべき課題を抽出する。総合英語と数学と物理学に加え、習熟度別授業として実施すべきカリキュラムを検討する。</p> <p>【2-1：R111a02-1】 前年度に抽出した課題をもとに、既存の授業の改善に着手する。未修外国語で習熟度別授業の可能性を検討する。</p> <p>計画施策：習熟度別授業の充実【2-1：R111a02-1】 新たに制度化する習熟度別授業科目のカリキュラムと実施体制を構築する。平成25年度実施計画を策定する。</p> <table border="1" data-bbox="752 850 2089 1378"> <thead> <tr> <th data-bbox="752 850 846 935">進捗状況</th> <th data-bbox="846 850 2089 935">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="752 935 846 1177">A</td> <td data-bbox="846 935 2089 1177"> <p>大学教育センター基礎教育運営委員会では、総合英語部会と自然系専門部会に対して、上記の計画にそった分析と検討を依頼し、9月～10月に各部会から検討結果を得た。</p> <p>総合英語での習熟度別クラス編成は、平成24年度からの非常勤講師時間大幅削減計画と合わせて考える必要があることから、卒業単位数の学部間統一やレベル5の撤廃と同時にレベル内での柔軟な授業方法、e-ラーニングの拡充を含む提案が部会からなされた。</p> <p>自然系科目では、工学部（及び一部農学部）を対象とした数学・物理学特別クラス以外のクラスの可能性を検討した。現在、農学部・理学部での理系基礎科目は既修者向けと初修者向けの科目が立っていて、これらも広い意味での習熟度別クラスと考へ、学生の学力に対応した多様なシステムを積極的に維持していくこととした。</p> <p>情報関連科目では、従来学部によっては2年次開講であったものを全学部で1年次開講をめざし、内容も一定の基準を用意する方針を立てた。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="752 1177 846 1378">A</td> <td data-bbox="846 1177 2089 1378"> <p>◇9月21日に大学教育センター長と外国語基礎教育専門部会長が島根大学外国語センターを訪問し、同センターの運営体制と未修外国語教育の実施状況について調査した。</p> <p>11月25日にセンター長が山形大学基盤教育院を訪問し、同大学の初修外国語の履修形態について調査を行った。</p> <p>平成24年2月16日には外国語専門部会長他1名が静岡大学を、2月29日には大教センター長が香川大学を訪問調査した。</p> <p>また未修外国語で習熟度別教育を実施するために、その試行として平成24年度実施計画で「フランス語Ⅰ」を新たに2本立てることとした（部会長による任意開講）。</p> <p>他方留学生センターの発案で平成25年度から日本語の習熟度別授業を実施に移すこととした。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>大学教育センター基礎教育運営委員会では、総合英語部会と自然系専門部会に対して、上記の計画にそった分析と検討を依頼し、9月～10月に各部会から検討結果を得た。</p> <p>総合英語での習熟度別クラス編成は、平成24年度からの非常勤講師時間大幅削減計画と合わせて考える必要があることから、卒業単位数の学部間統一やレベル5の撤廃と同時にレベル内での柔軟な授業方法、e-ラーニングの拡充を含む提案が部会からなされた。</p> <p>自然系科目では、工学部（及び一部農学部）を対象とした数学・物理学特別クラス以外のクラスの可能性を検討した。現在、農学部・理学部での理系基礎科目は既修者向けと初修者向けの科目が立っていて、これらも広い意味での習熟度別クラスと考へ、学生の学力に対応した多様なシステムを積極的に維持していくこととした。</p> <p>情報関連科目では、従来学部によっては2年次開講であったものを全学部で1年次開講をめざし、内容も一定の基準を用意する方針を立てた。</p>	A	<p>◇9月21日に大学教育センター長と外国語基礎教育専門部会長が島根大学外国語センターを訪問し、同センターの運営体制と未修外国語教育の実施状況について調査した。</p> <p>11月25日にセンター長が山形大学基盤教育院を訪問し、同大学の初修外国語の履修形態について調査を行った。</p> <p>平成24年2月16日には外国語専門部会長他1名が静岡大学を、2月29日には大教センター長が香川大学を訪問調査した。</p> <p>また未修外国語で習熟度別教育を実施するために、その試行として平成24年度実施計画で「フランス語Ⅰ」を新たに2本立てることとした（部会長による任意開講）。</p> <p>他方留学生センターの発案で平成25年度から日本語の習熟度別授業を実施に移すこととした。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）						
A	<p>大学教育センター基礎教育運営委員会では、総合英語部会と自然系専門部会に対して、上記の計画にそった分析と検討を依頼し、9月～10月に各部会から検討結果を得た。</p> <p>総合英語での習熟度別クラス編成は、平成24年度からの非常勤講師時間大幅削減計画と合わせて考える必要があることから、卒業単位数の学部間統一やレベル5の撤廃と同時にレベル内での柔軟な授業方法、e-ラーニングの拡充を含む提案が部会からなされた。</p> <p>自然系科目では、工学部（及び一部農学部）を対象とした数学・物理学特別クラス以外のクラスの可能性を検討した。現在、農学部・理学部での理系基礎科目は既修者向けと初修者向けの科目が立っていて、これらも広い意味での習熟度別クラスと考へ、学生の学力に対応した多様なシステムを積極的に維持していくこととした。</p> <p>情報関連科目では、従来学部によっては2年次開講であったものを全学部で1年次開講をめざし、内容も一定の基準を用意する方針を立てた。</p>						
A	<p>◇9月21日に大学教育センター長と外国語基礎教育専門部会長が島根大学外国語センターを訪問し、同センターの運営体制と未修外国語教育の実施状況について調査した。</p> <p>11月25日にセンター長が山形大学基盤教育院を訪問し、同大学の初修外国語の履修形態について調査を行った。</p> <p>平成24年2月16日には外国語専門部会長他1名が静岡大学を、2月29日には大教センター長が香川大学を訪問調査した。</p> <p>また未修外国語で習熟度別教育を実施するために、その試行として平成24年度実施計画で「フランス語Ⅰ」を新たに2本立てることとした（部会長による任意開講）。</p> <p>他方留学生センターの発案で平成25年度から日本語の習熟度別授業を実施に移すこととした。</p>						

	<p>総合英語、理系基礎科目に続く習熟度別クラス編成を未修外国語で検討し、可能性を探ることにした。規模や学部編成の近い国立大学を訪問調査した結果と来年度フランス語で習熟度別を導入するための試行を行うことにし、来年度の実施計画に盛り込んだ。また日本語では平成25年度から現在の所属別振り分けに代えて習熟度別クラスにより授業を実施する。</p> <p>当初想定した未修外国語に加え、日本語科目においても習熟度別が視野に入ったことは評価できる。</p>
A	<p>◇すでに習熟度別で行っている総合英語と理系基礎科目に加えて、未修外国のうちドイツ語、フランス語、中国語で習熟度別授業を開始することとし、実施計画に盛り込んだ。</p> <p>未修外国語の習熟度別授業を行っている大学はあまりない中、関係者の努力により実現に向けて動き出したことは評価できる。</p> <p>◇第4回大学教育センター基礎教育運営委員会（平成24年9月27日開催）において、平成25年度教養教育実施計画（第1次案）について審議した。ほぼ平成24年度並みの計画で授業科目の確定を目指しており、引き続き、第2次案に向けて調整を図ることです承された。また、主題別ゼミナールは、各学部において教務委員長が調整を行うことが確認された。また、未習外国語「日本語」については、留学生センターで現バンドを守りながら、習熟度別に近い形で実施していくことが確認された。</p> <p>第4回全学教務委員会（11月29日開催）で平成25年度教養教育実施計画が承認された。</p> <p>第7回大学教育センター基礎教育運営委員会（平成25年1月24日（木）開催）で平成25年度教養科目履修案内が承認された。</p> <p>その結果、ドイツ語、フランス語、中国語においては、段階的な学習を促進するため、科目番号Ⅲ（中級レベル）を履修するためには、科目番号Ⅰ及びⅡの両単位を修得しなければならなくなった。</p>
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未修外国語の習熟度別教育の実施 <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合英語の習熟度別取り組みの着実な実施、数学・力学については検討を要する。 <p>◎進捗状況の判断</p> <p style="text-align: center;">A</p>
	<p>【2-2：R111a02-2】大学教育センターは、GPA制度の確立に向け、新たな制度設計を行い、全学に提案する。同時に、教養教育におけるGPA制度の運用システムを構築する。</p>
	<p>【2-2：R111a02-2】合理的なGPA制度を提案し、全学の合意を得る。修得状況の思わしくない学生を対象とした履修相談室の充実を図る。</p>

計画施策：教養教育の修得状況について「GPA」などの適切な指標を使用した学生指導【2-2：R111a02-2】新しいGPAに基づいた学生指導システムの試行を開始する。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>GPA WGと全学シンポジウムでの議論、他大学視察（信州大学、国際基督教大学、上智大学、静岡大学）の結果から、GPA導入に向けてはその目的を明確にして全学的合意を得ることが重要で、そのためには、まず、茨城大学方式のものから始めることが大切であることが共通認識となった。その目的としては、学生の修学・履修支援の一つのツールとして利用すること、そのために必要な関連装置（履修支援体制やCAP制度、など）を同時に整備することが必要との認識に至った。これらを着実に進めるためには、当初の計画を少し変更する必要があることでも一致した。同時に、WGの検討状況を全学教育改革推進会議に適宜報告することも確認した。</p> <p>GPA WGにおける検討、全学シンポでの議論及び他大学への視察結果から、制度設計の方向性が定まりつつある。</p>
A	<p>◇一昨年度以来調査検討を進めてきたGPA制度を、本年度は以下のように具体化を進めた。</p> <p>6月9日：第1回教育改革推進会議で大教センター長より取り組み状況(教養教育の内容的な在り方の中で、大学教育センターが作成した「茨城大学におけるGPA制度の導入にむけて」)を報告した。教育改善経費にTAを活用とした学習相談室を総合英語と理系基礎科目に設けることを申請したところ認められた。</p> <p>7月7日：第2回教育改革推進会議で大教センター長より新GPA制度（案）を説明、GPAを卒業要件としない形の制度とすることを確認した。</p> <p>10月13日：第3回教育改革推進会議で、11月2日開催の大学教育シンポジウム開催の後、前回提案に沿って導入することを了承した。</p> <p>11月18日：第4回教育改革推進会議で、CAP制も含めて各学部で取り組みを進めることを確認した。</p> <p>平成24年1月27日：第5回教育改革推進会議で、新GPA制度、CAP制をLiveCampusに反映させる各種設定を各学部が検討し、本年度末までに議長に報告することとした。各学部からGPA算出に必要な基準（対象科目等）について提出された。</p> <p>2月23日：第7回全学教務委員会で新GPA制度及びCAP制を平成25年度から導入することを本学として正式に決定した。</p> <p>◇TAを活用した学習相談室を総合英語と理系基礎科目に設け、10月からTAを雇用し、実施に移した。水曜日の12：00～14：00の間、共通教育棟2号館14番教室で開室した。毎回、英語2名、数学1名、物理1名のTAが相談者の対応を行った。利用状況を検討し、理系基礎科目では年度当初から、総合英語では新任者が多いことから後期から専任教員を中心にして学生相談に当たることを計画し、10月から平成24年2月の毎週水曜日(12:00～14:00)計15回実施した。</p> <p>GPA制度のポータルシステムへのカスタマイズのために、各学部における算出基準を年度内にまとめることとなった。</p> <p>GPAに関しては、昨年度すでにシンポジウム等を通じて性急に進めるべきでないことが確認されているが、来年度の計画を修正し、平成25年度からの導入を決定した。この修正に基づけば順調に達成できる。</p>
A	<p>◇平成24年6月8日、第3回教育改革推進会議でGPA及びCAPのカスタマイズについて審議し、提案を各学部に戻り、検討してもらうこととした。</p> <p>7月13日、第4回同会議で各学部のCAP案が示され、全学部の合意を目指して次回以降審議を行うこととした。</p> <p>10月12日、第5回同会議でGPA及びCAPについて審議、スケジュールと合わせて各学部に戻り検討願うこととした。</p> <p>11月29日、第4回全学教務委員会で新GPA及びCAP制度について審議が行われ、一部修正の上原案が承認され、平</p>

	<p>成25年度から、GPAについては学年進行で、CAPについては一斉に実施に移すことが決定された。</p> <p>平成25年1月31日、第6回同委員会で、GPA及びCAPについての申し合わせについて審議し、実施に当たっての細部の詰めを確認した。</p> <p>◇CAP及び新しいGPA制度の実施に向けて大学教育センターは平成25年度からの実施に向けて制度案原案の作成、教務事務遂行のための申し合わせ作りを担い、実現に貢献した。</p> <p>大教センターとして課せられた任務以上に貢献できたと考える。来年度はこの制度に基づいて学部側が学生指導に活用いただきたい。</p> <p>◇第3回教育改革推進会議（平成24年6月8日開催）において、各学部からの認定科目の取扱い、算入しない科目について意見が出され、合格ラインを50点か60点とするかは各国立大学を参考に継続審議することとなった。</p> <p>第4回教育改革推進会議（7月13日開催）において、平成25年8月（前期分成績入力後、GPAシステム稼働開始）までのカスタマイズスケジュールが確認された。</p> <p>第5回教育改革推進会議（10月12日開催）において、CAP制の上限数及びシステム制御並びにGPAの確認については、全学教務委員会で行うことが確認された。</p> <p>第3回全学教務委員会（10月18日開催）でGPAの計算式、学生への通知、成績の上書き、今後のスケジュールについて確認された。</p> <p>第6回教育改革推進会議（11月9日開催）において新しい成績基準について60点以上を合格とすること、学年進行で実施すること、成績評価規準案の作成及び学則の改正等具体的な内容について、全学教務委員会に提案することが確認された。</p> <p>第4回全学教務委員会（11月29日開催）でCAP制の単位数、学生への成績通知での表記、履修取り止め期限、及具体的に対象とならない科目、成績の上書き及び実施へのプロセスが了承された。なお、GPAとCAPの導入時期は平成25年度新生からとするが、GPAは学年進行で行う。</p> <p>第6回全学教務委員会（平成25年1月31日開催）で60点未満を不合格（D標語）とする新しい成績評価基準が了承され、今後、平成25年度1学年入学者から適用する学則改正が行われる。また、同委員会で茨城大学のGPA制度、CAP制の導入に伴い、それぞれの申合せが決定した。</p> <p>平成25年度教養科目履修案内の印刷においてGPAの主旨・算定式等を掲載した。平成25年3月21日開催の教員向け教養教育ガイダンスにおいて、新生への説明内容として、GPA最高値の4.5にできるだけ近づくように学修することを促すこととした。</p> <p>◇GPAとCAPの導入時期は平成25年度新生からとするが、GPAは学年進行で行う。第6回全学教務委員会で60点未満を不合格（D標語）とする新しい成績評価基準が了承され、今後、平成25年度1学年入学者から適用する学則改正が行われる。また、同委員会で茨城大学のGPA制度、CAP制の導入に伴い、それぞれの申合せが決定した。</p>
--	--

	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPAとCAP制の導入に伴う、学生への成績通知実施 <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p> <p style="text-align: center;">A</p>			
<p>[専門教育内容と方法の改善]</p> <p>【3：R111b03】3. カリキュラムやコース毎に教育目標とその達成基準を明確にし、目的の人材を育成する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学習・教育目標の達成基準の策定</p>	<p>【3-1：R111b03-0】各学部のポリシーに基づいた修得基準を各学科やコース毎に設定する。修得基準に従って履修必要科目を設定し、理解度を含めた達成基準を策定する。</p>			
	<p>【3-1：R111b03-0】カリキュラムやコース毎に修得基準と理解度を含めた達成基準を明確にし、これらの基準の達成状況を検証する。</p>			
	<p>計画施策：学習・教育目標の達成基準の策定【3-1：R111b03-0】 修得基準と達成基準の運用を点検評価し、その成果を確認するとともに、改善を図る。</p>			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th data-bbox="759 611 846 687" style="width: 10%;">進捗状況</th> <th data-bbox="846 611 2089 687">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="759 687 846 1375" style="text-align: center; vertical-align: middle;">A</td> <td data-bbox="846 687 2089 1375"> <p>人文学部：修得基準の策定に先立って、現行カリキュラムの点検を行った結果、コース再編の必要性が浮上したため、その具体案の検討に多くの作業と時間を費やす結果となり、平成23年1月から2月にかけて、現行のコースの再編を含めた見直し案がそれぞれの学科会議に提案された。大枠の方向は定まりつつあるが、一部科目群の見直しやコース・ゼミ所属時期の見直し等も論点であり、検討作業に一定の時間を要したため、決定は平成23年度初になると考えられる。これらの検討を受けて各ポリシーの見直し、修得基準の設定へと作業をすすめ、学部決定する流れを想定しているが、大学執行部の「新学部構想」の検討が進行すると、以上のような作業が水泡に帰し、全面的な見直しが再度必要になるのではないかと強く危惧される。</p> <p>修得基準の策定に先立ってコース再編の検討作業が行われ、具体案の作成・決定までに多くの時間を要した。そのために遅れ気味の進行となった点にはやむをえない面があったが、大学執行部による突然の「新学部構想」の検討開始決定は、本学部のコース再編にもとづく担当者の作業との間で矛盾を生じ、作業遅れの原因となった。今後も工程表にもとづく作業の進行を阻害する恐れが大きいため、第2期中期計画の円滑な達成には、同構想の検討を中止する必要がある。</p> <p>人コミ：学科内カリキュラム改革等WGを設置し、WGとして現行カリキュラムの点検評価ならびに学生アンケートを行った。その結果、現コースの教育は学生の満足度の高さなど評価できる点も少なくないものの、学生のコース所属に大きな偏りがあり、現行のままでは改善が難しいことを確認した。また、カリキュラムに関しては、①コース所属時期と「基礎演習」の在り方、②「コース指定科目」と教養分野別基礎科目との差別化が難しいこと、③2年生後期に演習系科目がないコースがあること、の問題点を確認した。そこで、コース再編と並行してこれらカリキュラム上の問題点について、学科・各コースの意見をもとにWGにおいて検討し、WG案を学科会議に提案・審議し、学科の承認を得た。また、学科・コースの教育目標の実現のために、学科ディプロマポリシーをもとに学科カリキュラムポリシーの見直しとともに、学科カリキュラムの科目群の在り方・位置づけを検討し、緩やかな積み上げによる4年一貫教育をより実質化するために新たな科目群を組み込んだ履修基準(案)を策定し、学科会議に提案・審議し、学科の承認を得た。すなわち、(1)コース所属時期は現行どおり2年生後期からとする、(2)「コース指定科目」を廃止するとともに、現行の「コース指定科目」が担っている教養教育からコース所属への橋渡しの機能は、授業以外にコース教育の情報提供の場を設けることとする、(3)2年生後期に全コースに演習系科目を設置する、(4)コースでの学修に必須の科目4～6単位の「コース必修科目」を新たに設ける、(5)コース所属前の2年生前期に専門分野の概論的内容を扱う「推奨科目」(仮称)を設置する、</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）			
A	<p>人文学部：修得基準の策定に先立って、現行カリキュラムの点検を行った結果、コース再編の必要性が浮上したため、その具体案の検討に多くの作業と時間を費やす結果となり、平成23年1月から2月にかけて、現行のコースの再編を含めた見直し案がそれぞれの学科会議に提案された。大枠の方向は定まりつつあるが、一部科目群の見直しやコース・ゼミ所属時期の見直し等も論点であり、検討作業に一定の時間を要したため、決定は平成23年度初になると考えられる。これらの検討を受けて各ポリシーの見直し、修得基準の設定へと作業をすすめ、学部決定する流れを想定しているが、大学執行部の「新学部構想」の検討が進行すると、以上のような作業が水泡に帰し、全面的な見直しが再度必要になるのではないかと強く危惧される。</p> <p>修得基準の策定に先立ってコース再編の検討作業が行われ、具体案の作成・決定までに多くの時間を要した。そのために遅れ気味の進行となった点にはやむをえない面があったが、大学執行部による突然の「新学部構想」の検討開始決定は、本学部のコース再編にもとづく担当者の作業との間で矛盾を生じ、作業遅れの原因となった。今後も工程表にもとづく作業の進行を阻害する恐れが大きいため、第2期中期計画の円滑な達成には、同構想の検討を中止する必要がある。</p> <p>人コミ：学科内カリキュラム改革等WGを設置し、WGとして現行カリキュラムの点検評価ならびに学生アンケートを行った。その結果、現コースの教育は学生の満足度の高さなど評価できる点も少なくないものの、学生のコース所属に大きな偏りがあり、現行のままでは改善が難しいことを確認した。また、カリキュラムに関しては、①コース所属時期と「基礎演習」の在り方、②「コース指定科目」と教養分野別基礎科目との差別化が難しいこと、③2年生後期に演習系科目がないコースがあること、の問題点を確認した。そこで、コース再編と並行してこれらカリキュラム上の問題点について、学科・各コースの意見をもとにWGにおいて検討し、WG案を学科会議に提案・審議し、学科の承認を得た。また、学科・コースの教育目標の実現のために、学科ディプロマポリシーをもとに学科カリキュラムポリシーの見直しとともに、学科カリキュラムの科目群の在り方・位置づけを検討し、緩やかな積み上げによる4年一貫教育をより実質化するために新たな科目群を組み込んだ履修基準(案)を策定し、学科会議に提案・審議し、学科の承認を得た。すなわち、(1)コース所属時期は現行どおり2年生後期からとする、(2)「コース指定科目」を廃止するとともに、現行の「コース指定科目」が担っている教養教育からコース所属への橋渡しの機能は、授業以外にコース教育の情報提供の場を設けることとする、(3)2年生後期に全コースに演習系科目を設置する、(4)コースでの学修に必須の科目4～6単位の「コース必修科目」を新たに設ける、(5)コース所属前の2年生前期に専門分野の概論的内容を扱う「推奨科目」(仮称)を設置する、</p>			

	<p>(6)3年生以上対象の専門科目Ⅱを履修条件付き科目群（履修するためには関連する専門科目Ⅰ（2年生から履修可）を事前に履修しておくという条件）とする、こととした。なお、学科の各ポリシーならびに履修基準（案）は、学科ディプロマポリシーに基づくカリキュラム・チェックリストによる授業科目の見直しならびに各コースのカリキュラムマップ作成の過程で、若干の修正はあり得るものと考えている。</p> <p>新学部構想や大震災により、当初の計画を平成23年3月末までに確定することはできなかったが、若干遅れて平成23年4月学科会議において概ね確定できた。</p> <p>人社：学科拡大将来計画委員会を設置し、現行カリキュラムの点検評価を行い、改善課題を学科会議に提示し、意見を取りまとめながらコースの再編の必要性、カリキュラムの改善課題を確認していった。結果、現行4コースを3コースに再編し、教育体制の充実と質保障の確保を実現するめどが立った。なお、コース所属の半年前倒しなどについて検討中である。</p> <p>平成23年3月末までの確定は難しいが、来年度初めまでには確定の見込みである。</p> <p>教育学部：学部内イノベーション基本デザインWGに教務委員長が参加する形で、新カリキュラム設定のための基礎的作業を遂行した。中央教育審議会「教員の資質能力向上特別部会一審議経過報告」で検討事項として示された諸事項が設定されるのを待って具体的なカリキュラム改革に着手することになる。</p> <p>新カリキュラム設定のための基礎的作業は十分に行われた。</p> <p>理学部：平成22年度教育課程中期計画策定WGが中心となって、学部1年生の基礎科目の見直し・検討を行った。その答申に基づき、教務委員会で各コースのカリキュラムの改訂が行われ教育会議運営委員会において了承された。</p> <p>平成22年度教育課程中期計画策定WGが中心となって、学部の専門科目の見直し・検討を詳細に行った。WGの答申に基づき、教務委員会で各コースのカリキュラムの改訂が行われ、特に生物科学コースで専門科目の標準科目と発展科目の修得上の区分をなくした。今年度の所期の計画は達成されたと判断される。</p> <p>工学部：工学部のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを確認し、その目標達成基準の明確性と実現性を確認した。各学科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーが工学部ホームページに掲載され公開されている。毎学期の終了後に、授業点検評価がなされ、教員間、さらには学生も共通理解を深めつつある。</p> <p>農学部：農学部教務委員会では、各カリキュラムにおける卒業要件に関する修得基準について検討し、教養科目以外の専門科目についての基準、特に専門基礎科目と専攻科目（必修科目、選択必修科目、選択科目）の履修必要単位数を、CAP制度等を考慮しながら、またGPA制度の導入を想定しながら設定した。また卒業論文、外書購読、プレゼンテーションゼミの履修要件として3年次終了時における総取得単位数を4カリキュラムで設定した。以上のことを履修案内および履修の手引きに掲載し、4月の新入生ガイダンスおよび2年生、3年次編入学生ガイダンス時に教務委員を通じて説明した。一方、卒業論文、外書購読、プレゼンテーションゼミの履修要件を設定していない他2カリキュラムについては、今年は3年次終了時における標準取得単位数として設定し、4月のガイダンス時に教務委員を通じて説明した。</p> <p>順調に進んでいると判断される。</p>
A	<p>人文学部：両学科及び将来計画委員会と連携し、11月の2回の教授会で、来年度4月スタート新カリキュラム用のコース毎のカリキュラムマップ、コースごとの学年進行達成基準表を最終的に確定した。同時に新カリキュラムの科目一覧表、修得単位表も確定させ、新カリキュラムスタートの準備はほぼ整えることができた。科目とディプロマポリシーの関係性を示したカリキュラム・チェックリストについては、平成24年3月中にとりまとめ作業を行い、HP上で公開は4月末になる見込みである。</p> <p>新カリキュラムスタートに向けた準備はほぼ整った。順調にきていると考える。平成24年度からの新カリキュラムスタートに向けた準備はほぼ整い、年度計画は順調に達成されたと評価できる。</p> <p>人コミ：コース主任・学科内カリキュラム改革等ワーキンググループと学科内の将来計画委員とで検討した案を元に、9月の学科会議において各コースのカリキュラムマ</p>

	<p>ップ、学年進行の達成基準、新カリキュラム科目一覧について提案・審議し、大筋で了承され、拡大コース主任会議（学科長、コース主任、学科内将来計画委員）において細部にわたって検討し、カリキュラムマップ、達成基準については計画どおり9月末までに完成させた。「科目一覧」については12月上旬に完成させた。また、各ポリシーならびに各コース教育の達成基準に基づいて作成した各コースのカリキュラム・チェックリストも（平成24年1月末）、将来計画委員会を中心にコース間や学科間でのすり合わせ・修正を行い（3月末）、新年度にはホームページで公表される予定である。</p> <p>なお、学科ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーは平成23年5月の学科会議において最終確定し、教授会においても確定している。平成24年度の新カリキュラムに係る整備しておくべき事項はすべて順調に達成されたと評価できる。</p> <p>人社：学科拡大将来計画委員会において原案を策定し、各コースでの議論を踏まえて、現行4コースを3コースに再編し、各コースごとの科目一覧と学年進行の達成基準、カリキュラムマップを10月の学科会議において確定した。</p> <p>教育学部：本年は新教育制度が未だ判明しない状況の中で、教職実践演習に向けた学修カルテの継続的運用を行い、また卒業研究の実質化に向けたシステムを計画・実施した。さらにはGPA制度の全学的検討に沿った検討も行った。</p> <p>様々な先行の諸改革、検討を行ったことで十分に目的は達せられた。順調である。</p> <p>理学部：平成24年度達成（完成）に向けて、コース毎にカリキュラムポリシーに基づいた修得基準と達成基準のさらなる検討が行われている。地球環境科学コースでは、前年度に引き続き、JABEE審査基準にならって授業ピアレビューを行い、その結果についてコースFDにおいて検討し、授業改善に向けた方策を検討している。達成基準はJABEE審査基準にならったものにもとづいており、JABEEプログラム学生については、達成程度を自己診断させている。</p> <p>工学部：全学的なCAP制度やGPA制度が平成25年度から実施されることが決定した。工学部ではすでにCAP制度が実施されており、その現在のCAP制度の実施状況が教務委員会で議論され、それをふまえつつ、各学科やコース毎の修得基準、履修必要科目、理解度を含めた達成基準を確認した。</p> <p>工学部教務委員会では、平成23年度工学部CAP制実施状況などを調査し、実情を把握しつつGPA制度との関連性を議論した。また、上限を超えて履修することが可能な成績優秀者に関する履修案内の記述の対応方法の検討なども行った。これらのことをふまえ、教務委員（平澤）が、履修案内・履修要項、学科ホームページなどにおいて、各学科やコース毎の修得基準、履修必要科目、理解度を含めた達成基準、さらには、それらの明確性および実現可能性を確認した。</p> <p>必修・選択・選択必修などの規定や学習教育目標など各学科やコース毎の修得基準や達成基準などの明確性はすでに達成されているように思われます。実現可能性に関しても、CAP制をふまえた学生への時間割による履修指導、ポートフォリオの活用、学科FDにおける授業点検やそれらの点検（教育改善委員会）を行っていることでより実現可能性を高めていると思われます。しかし、全学的GPA制度との関連からは、まだ議論があまりなされていないため、その視点からの実現可能性は未知数です。従いまして、期末報告としてはBということで報告します。</p> <p>農学部：平成22年度に引き続き平成23年度も農学部全カリキュラムにおいて卒業要件に関する修得基準として、教養科目以外の専門科目についての基準、特に専門基礎科目と専攻科目（必修科目、選択必修科目、選択科目）の履修必要単位数を設定した。また、卒業論文、外書購読、プレゼンテーションゼミの履修要件として3年次終了時における取得単位数を4カリキュラムで設定し、履修案内に掲載した。他2カリキュラムについては、3年次終了時における標準取得単位数として設定し、4月のガイダンス時に説明した。さらに、農学部全カリキュラムにて各年次における標準取得単位数および卒業論文、外書購読、プレゼンテーションゼミの履修基準の統一化を図るための検討を農学部教務委員会で実施した。</p> <p>順調に進んでいると判断される。</p>
A	人文学部： 前期の委員会において、両学科並びに関係諸委員会の年度計画進捗状況について確認を行なった。分野

	<p>別基礎科目については今後学科単位で対応することが確認された。主ゼミについては、6月27日に拡大将来計画委員会が開かれ、授業内容に関する議論が行われた。</p> <p>平成25年2月の定例委員会において、両学科・教務委員会・将来計画委員会と進展状況の確認を行った。3月末から4月頭の両学科における主ゼミ懇談会（担当者会議）において、新カリ1年次学生の学修状況を点検した。その内容について新年度第1回の教育改革推進委員会において報告が行われ、初年次の達成基準については概ね達成されており、大きな問題点はないことが確認された。学年毎の次年度への改善につなげることが確認された。</p> <p>・両学科及び将来計画委員会とも連携を取りながら新カリキュラムの点検を進めた。拡大将来計画委員会や年度末の主ゼミ打ち合わせ会議の開催、「連絡調整委員会」の設置・運用等を通じて、課題の把握、点検・改善は概ねなされていると自己評価する。</p> <p>ただし、初年次教育においては、情報関連科目との連携強化を含めたフレッシュマン・ゼミナールの在り方等を含め、なお要検討課題は残されている。また、カリキュラムの点検・改善体制についても、主ゼミ担当者会議の一層の充実等今後も継続的に改善を図る必要があると考える。</p> <p>◆年度初めに準備ならびに打合せを、カリキュラム・FD委員、教務委員とおこなった。</p> <p>主題別ゼミナールについては、すでに7月学科会議においてガイドラインの一部修正をおこない、あらたに「ノートをとる技能の向上をうながす」旨を明記した。また、平成25年4月に新旧担当者会議を開催し、授業アンケート結果を踏まえたうえで、①とくに問題がないことを確認し、②クラス運営における今後の課題等について意見・情報交換をおこない、認識を共有した。</p> <p>分野別基礎科目については、コースFD（11月7日～12月7日）、学科FD（12月19日）で報告・検討をおこない、とくに問題がないことを確認した。授業アンケート結果についてもとくに問題はなく、一部の授業では成績分布が良好となったことが確認された。また、2科目（哲学、文学）においては、来年度担当教員数を増やし、授業内容のいっそうの充実化を図ることとなった。</p> <p>・主題別ゼミナールについてはガイドラインの一部修正、分野別基礎科目については授業内容の充実化、以上2点の改善が実現し、カリキュラムの点検および必要な改善はなされたと自己評価している。</p> <p>しかしながら、主題別ゼミナールについては、同科目特有のクラス運営の困難さが払拭されたわけではない。25年度も引きつづき点検・改善をおこなうとともに、あわせて基礎演習（2年次前学期開講）との連携についても点検・改善が必要であると考え。</p> <p>◆年度初めに準備ならびに打合せを、カリキュラム・FD委員、教務委員とおこなった。</p> <p>主題別ゼミナールについては3月27日に新旧担当者、カリキュラムFD委員、教務委員からなる合同会議を開催し、①ガイダンス等のスケジュール以外には特に問題はないことを確認し、②開講時にガイダンス等が集中してクラス運営が困難であるという問題点はガイダンス等のスケジュールを調整することで解決しつつあるとの報告があり、</p>
--	---

	<p>③クラス運営、学生指導における課題等について意見交換を行った。</p> <p>分野別基礎科目については、コースFD（11月7日～12月7日）、学科FD（12月19日）で担当者からの聞き取りを含めて報告・検討をおこない、2月4日には学科カリキュラム検討会議（教務委員、カリキュラム・FD委員、正副学科長との合同会議）を開催し、授業アンケート結果も踏まえた上で、クラスサイズ以外には特に問題はないことを確認し、今後はカリキュラムの中での位置づけを点検する必要があるとの認識を共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主題別ゼミナールについてはガイダンス等のスケジュールの見直し、分野別基礎科目については授業内容の充実化、という点において改善が実現し、カリキュラムの点検および必要な改善は最低限なされたと自己評価している。 <p>しかし、主題別ゼミナールについてはクラス運営・学生指導という点において改善の余地は残されており、さらに新カリキュラムにおける2年次のコースゼミナールとの接続という視点での点検・改善も必要である。また、分野別基礎科目については引き続き、クラスサイズは適切であるか、2年次におけるコース選択に関する情報提供の役割を果たしているか、という視点での点検・改善が今後の課題であると考えられる。</p> <p>◇新カリキュラムスタートに向けた準備はほぼ整い、年度計画は順調に達成されたと評価できる。今後継続して検討しなければならない課題が残っているが、達成は可能であると思われる。</p> <p>教育学部：本年度は次年度から開講される教職実践演習の具体的な実施計画の策定、卒業研究の実質化に向けた検討、GPA制度・CAP制の本格実施に向けた種々の検討など、現時点でできる対応を行った。</p> <p>◇本年度は新教員養成制度が未だ判明しない状況の中で、現時点でできる範囲の対応を行った。具体的には、教職実践演習の実実施計画策定、同実施日程の検討、卒業研究の実質化に向けた各種様式の改良を行った。さらには来年度のGPA制度・CAP制の本格実施に向けた種々の検討を行い、CAP値を超えた場合の単位の追加履修の手続きなど具体的な運用方法を定めた。</p> <p>中教審答申を受けて、協力者会議が結成され、その下に2つのワーキンググループによる具体化に向けた検討が進められている。そこでの方向性提示をにらみながら、学部内に教員養成改革検討特別WGと新課程改革検討特別WGを立ち上げ、準備を加速している。</p> <p>理学部：各プログラムごとのコアカリキュラムを明確化するとともに、平成25年度の履修要項に明記するとともに、修得基準と達成基準をシラバスに記入して明確化した。</p> <p>工学部：JABEEを実施している学科においては習得基準を明確化し、ポートフォリオを作成し、それぞれの学科で保管している。個人情報を含んでいるため取り扱いに注意を要する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JABEEを実施している学科においては習得基準を明確化しているが、現在JABEEを実施していない学科についても習得基準を準備中である。また、すべての学科において学習教育目標を適宜見直しを行っている。 <p>JABEEを実施している学科だけでなく、それ以外の学科においても習得基準の整備を進めている。また、多くの学科でポートフォリオまたはこれに準ずるデータを作成している。上記の点から、学部全体として達成目標を十分</p>
--	---

	<p>クリアしていると考えられる。</p> <p>農学部：昨年度までに各カリキュラムで策定された修得基準および達成基準をもとに、活動内容を点検中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から継続して農学部全カリキュラムにおいて卒業要件に関する修得基準として、教養科目以外の専門科目についての基準、特に専門基礎科目と専攻科目（必修科目、選択必修科目、選択科目）の履修必要単位数を設定した。 <p>また、卒業論文、外書購読、プレゼンテーションゼミの履修要件として3年次終了時における取得単位数を全カリキュラムで設定し、平成25年度の履修案内に掲載することとした。</p> <p>修得基準と達成基準は、平成22年度よりの検討結果に基づいて運用が行われている。また、全カリキュラムにおいて履修必要単位数を明確にし、平成25年度の履修案内に掲載することとした。したがって、上回って達成できると判断される。</p>				
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部において、具体的な達成基準をどのように点検・評価・改善に結びつけているか？ <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B 概ね順調に進んでいる</p>				
<p>【4：R111b04】4. 学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図り、卒業生の質を確保する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学習管理制度を導入し各年次において修得状況を把握し改善、卒業研究単位の実質化、CAP制の実質化、「GPA」活用拡大のための環境整備</p>	<p>【4-1：R111b04-1】各学部は、独自の学習管理制度を制定し、収集されたデータを活用して修得状況を把握する方法を設計する。</p> <p>【4-1：R111b04-1】各学部は、独自の学習管理制度を運用するために、データシステムを構築する。</p> <p>計画施策：学習管理制度を導入し各年次において修得状況を把握し改善【4-1：R111b04-1】 データシステムを活用して、学習管理制度を運用し、修得状況を把握する。</p> <table border="1" data-bbox="752 1177 2089 1378"> <tr> <td data-bbox="752 1177 846 1257">進捗状況</td> <td data-bbox="846 1177 2089 1257">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="752 1257 846 1378">大学 B</td> <td data-bbox="846 1257 2089 1378"> <p>◇電子ポートフォリオの基幹システムを構築し、3月末に動作テストを行う。また、来年度の各学部単位のカスタマイズに向けて所要のデータ項目の整理及び情報取得の仕組み及び指導上の運用方法を検討した。</p> <p>人文学部：学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図り、卒業生の質を確保するための施策として今年度は以下の取り組みを実施した。①学部独</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	大学 B	<p>◇電子ポートフォリオの基幹システムを構築し、3月末に動作テストを行う。また、来年度の各学部単位のカスタマイズに向けて所要のデータ項目の整理及び情報取得の仕組み及び指導上の運用方法を検討した。</p> <p>人文学部：学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図り、卒業生の質を確保するための施策として今年度は以下の取り組みを実施した。①学部独</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
大学 B	<p>◇電子ポートフォリオの基幹システムを構築し、3月末に動作テストを行う。また、来年度の各学部単位のカスタマイズに向けて所要のデータ項目の整理及び情報取得の仕組み及び指導上の運用方法を検討した。</p> <p>人文学部：学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図り、卒業生の質を確保するための施策として今年度は以下の取り組みを実施した。①学部独</p>				

	<p>学部 A</p>	<p>自の学習管理制度を制定し、学生の学習状況や学習上の問題点を把握するために利用できるデータを収集する。②その上で、収集したデータをすでにあるものと、今後入手することができるものに分けてリスト化する。③その結果を踏まえ、どのようなデータをどのタイミングで収集すれば的確な状況が可能となるかを考える。その結果、以下の結果が得られた。現在までに実施されたアンケートは、調査の結果次のようなものが挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城大学学生の生活に関するアンケート ・カリキュラムFD委員会が実施する授業アンケート ・学生委員会が実施した卒業年次者対象のカリキュラム修得状況に関するアンケート ・教務委員会が実施した主題別ゼミナール、基礎演習履修者対象のアンケート <p>調査の結果、現在の制度では、学生一人一人の修得状況については、教務委員会マターではなく、学生委員会が本部の照会のうえ、単位修得状況が一定基準に満たない学生を把握していることが判明した。そのデータについては現在のところ両委員会が共有して活用する状況にはなっておらず、これこそ今後改める必要性が明確になった。今後両委員会が共通の場で議論し、新しいシステムを構築することが求められる。</p> <p>今回の調査により、学生の状況を把握するためにどのようなアンケートが実施されているかが整理できた。また、これらのアンケートが別の委員会によって実施され、結果の共有等がなされていないという問題点も明らかになった。来年度以降、学習管理制度の構築に向けての具体的な検討が始まるが、そのための前提となる情報と問題点の把握はなされたと考える。</p> <p>教育学部：入学生オリエンテーションで当該学生に対して学修カルテを配布・解説するとともに教員に対しても使用法の解説をし、学生の指導を開始した。次年度当初に学修カルテを記入することになるので、教務委員会でも注意を喚起し、また平成23年2月23日に学修カルテ記入のためのFDを実施した。</p> <p>今年度は次年度学修カルテを記入するための期間であり、数度にわたって記入及びそれに基づく指導について徹底することができた。</p> <p>理学部：在校生ガイダンスは、全コースで4年生以上を含めて実施する体制を作り、これまでに比べて充実させることが出来た。このガイダンスでの個人面談の内容を記録した用紙は学務係に集約されており、データベース化の基礎が確立された。</p> <p>在校生ガイダンスは、全コースで4年生以上を含めて実施する体制ができた。また、ガイダンスでの個人面談の内容を記録した用紙は学務係に集約され、データベース化の基礎が確立されたといえる。</p> <p>工学部：学習管理の向上を目指し、各学科で実施済み(実施予定も含む)の学習管理ポートフォリオの検討を行った。主としてJABEE受審済みの学科など、ポートフォリオを導入している学科のポートフォリオを参考に学習管理に必要なデータの検討を行った。それを基に、各学科での卒業要件判定機能などを盛り込んだWEB版ポートフォリオの仕様を決定した(H23年3月完成済み)</p> <p>JABEE受審済みの3学科など、すでにポートフォリオを導入している学科の例を参考に学習管理に必要なデータの検討が行われ、各学科での卒業要件判定機能などを盛り込んだWEB版ポートフォリオの仕様決定を決定し発注したので、きわめて順調に進んでいると判断する。</p> <p>農学部：農学部独自の学生担任制度（従来の学科長が中心になって、学生の授業出席状況や勉学状況を定期的にモニターする制度に加えて、今年度から学生担任制度を始めた）を本年度から導入した。その際、学生担任予定者には事前に学生担任業務内容の説明会を開催して周知した。4月の授業開始後、農学部教員が担当する全科目の授業出席状況について授業担当教員から逐次学科長への報告、また学生担任と学生の個人面談による農学部全学生の単位修得状況の把握等、農学部独自の学習管理制度の試行を開始した。</p> <p>従来の学科長が中心になって、学生の授業出席状況や勉学状況を定期的にモニターする制度に加えて、今年度から学生担任制度を始めたことは意義があると言える。</p>
--	-----------------	--

	<p>人文学部：将来計画委員会などで、ポートフォリオのアクセスチェックを教員の業務として位置づけるなどの議論がされており、将来計画委員会での会議に教務委員も適宜参加しているところである。また、学生の各種データの活用についても、教務情報ポータルシステムの更新をどのように行うかという技術的問題についてポータルシステム専門委員会の議論がどのように集約されるかを見守る必要があるため、これまでは大教センターで教務委員長が意見を述べるにとどまっている。</p> <p>平成24年2月に入り、例年通り卒業単位不足学生のチェック作業と該当する学生の呼び出し・単位確認作業を行った結果、本人の修得単位確認ミス、卒業要件についての誤解によって単位不足になる学生が出てきているので、<u>学生の成績データに基づいて個別的な履修指導を計画的に行うシステムを確立する必要があることが、あらためて確認できた。</u>また、学生委員会との意見交換を行った結果、卒業不可となった学生の判定資料を<u>次年度の当該学生指導の履修指導に活用する方法についても、検討</u>していくことにした。</p> <p>A ポートフォリオの導入や教務情報ポータルシステムの更新作業について、学部教務委員会の意見を全学教務委員会等の場を通じて伝えることにつとめた。</p> <p>卒業判定資料について、学生委員会と卒業不可学生についてのデータを共有することの可否についても意見交換を行った。個人情報に配慮しつつ、学生指導のためにデータを必要に応じて学務係事務室内で閲覧できるような方法を今後工夫していくことにした。</p> <p>学習管理システムの運用に向けた学生データの活用の方策の具体化、技術的問題点の洗い出しが行われ、年度計画はほぼ達成された。</p> <p>教育学部：(1) 今年度の入学生オリエンテーションでは当該学生に対して「学修カルテ」を配布・解説した。また教員に対してはその旨、周知した。</p> <p>(2) 昨年度の入学に対して担当教員が必要事項をカルテに記入し、指導を継続している。(学修カルテは学務第一係で保存している。また必要に応じて使用することになっている。) この作業に対して、各教員・学生に対して周知し、進めていくことができた。</p> <p>理学部：前期、後期の在学生ガイダンスをさらに充実させるとともに、修得状況の悪い学生に対して指導教員が個人面談を手厚く行っている。その指導記録を教務委員会のもとにデータベース化している。</p> <p>学生に対する指導記録をデータベース化することを検討したので、Aである。</p> <p>工学部：各学科において、JABEEを基本とする学習管理制度を制定しており、特に、平成23年度には機械工学科と都市システム工学科がJABEE受審の継続審査を実施し、平成24年度には電気電子工学科がJABEE受審予定である。また、全学データベースシステムと学習ポートフォリオを連携できる仕組みを確立し、平成23年度に試行して、平成24年度から新1年生に導入する。</p> <p>第二期中期目標期間中に、全学科がJABEEを受審する計画を作成し、実行に移している。すでに3学科で認定されている。これらの外部認定と連結させた全学データベースシステムと学習ポートフォリオを連携できる仕組みが確立しつつある。</p> <p>農学部：農学部独自の学生担任制度を本年度から本格導入した。その際、学生担任予定者には前年度3月に学生担任業務内容の説明会を開催して周知した。4月の授業開始後、農学部教員が担当する全科目の授業出席状況について授業担当教員から逐次学科長への報告、また学生担任と学生の個人面談による農学部全学生の単位修得状況の把握等、農学部独自の学習管理制度を開始した。</p> <p>以上の業務の一部については、本年度からキャリア教育の試行の一環として行う学生担任による1年生対象の主題別ゼミナールを通じて実施した。</p> <p>農学部の教学支援体制は早くから独自に進めてきた。「自信あり」である。</p> <p>◇①第1回教務情報ポータルシステム運用室会議（7月28日開催、教務情報ポータルシステム専門委員会の下部組織）を開催し、LiveCampusサーバ機器更新等の必要性について確認し、次回は具体的な内容について検討することとなった。</p> <p>②第1回教務情報ポータルシステム専門委員会（10月17日開催）でサーバ機器更新等（LiveCampus）について審議した結果、要求することで了承された。</p>
--	---

	<p>③第4回全学教務委員会（11月17日開催）で教務ポータルシステム更新等(LiveCampus)について審議した結果、要求することで了承された。</p> <p>④平成23年度評価・財務合同ヒアリング（11月30日開催）において、教務ポータルシステム更新等(LiveCampus)の要求を説明した後、予算措置がされた。</p> <p>⑤11月、学務課から契約課へ学習支援システム「ポートフォリオ」のカスタマイズについて、1) コンビテンシ抽出機能の拡充、2) 根力構成要素入力機能の拡充とサーバへのインストール、設定、各種調整を平成24年3月までに完了する仕様書の契約依頼を行った。</p> <p>⑥平成24年1月23日付けで、教務ポータルシステム更新等が年度内に納品が困難なため、業務達成基準適用（事業実施期間：平成24年3月1日から同年8月31日）の申請を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ポートフォリオ」システムの本格運用を行うための成績の取扱いについて、教務情報ポータルシステム運用室会議で教員の成績閲覧権限について意見交換を行った。 ・平成22年度に導入された学習支援システム「ポートフォリオ」を運用して、今年度末までに学部単位で実施する就学支援システム（学部毎のアプリケーション）の導入が完了した。 <p>ポートフォリオアプリケーションは工学部分の検証を実施し、平成24年3月中旬までに全体の検証を完了した。</p>
	<p>B 人文学部：修得状況の向上のために、教務委員会と学生委員会が連携して、学習指導（履修指導、生活指導）のための情報提供を行い、指導を依頼するように改善した。</p> <p>学習管理制度としては、人文コミュニケーション学科で徹底して実施している「履修指導シート」を使った指導を、社会科学科でも取り入れる方向で、検討している。</p> <p>1年次生からは「ポートフォリオ」の運用を開始したが、学習管理システムとしての活用についてはさらなる運用期間とその結果にもとづく検討が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ていねいな学習・履修指導を行うようになったことや学習管理制度の運用に向けた活用の方策の具体化、技術的問題点などの検討が行われ、年度計画はほぼ達成された。 <p>教育学部：本年度の2年生から電子カルテを使用する予定であったが、教育学部の電子カルテを含む全学の電子ポートフォリオシステムのセキュリティの問題から成績データの提供が得られず、従来の紙のカルテを継続使用することにした。そのため、学修カルテの使用自体は順調に進められている。セキュリティ問題については全学の就業力育成実施専門委員会でも検討されたが、年度内で解決できなかったため、次年度についても紙のカルテを継続使用することとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度の入学生オリエンテーションで1年生に対してカルテを配布・解説した。2年生については、当初電子カルテを使用する予定であったが、全学の電子ポートフォリオシステムのセキュリティ問題が解決されないことが明らかになったため、紙のカルテに切り替えて対応した。3年生については当初より紙のカルテを使用し、担当教員が指導を継続している。1月末にセキュリティ問題が年度内に解決できないことが明らかになったため、次年度の2年生についても紙のカルテを使用することを決定した。 <p>当初予定していた電子カルテの使用開始はできなかったものの、学修カルテの使用自体は順調である。</p> <p>理学部：前期、後期の在学生ガイダンスを充実させ、修得状況の悪い学生に対して指導教員が個人指導を手厚く行</p>

った。指導記録のデータベース化を検討したが、セキュリティの観点から全学的システムの構築を待つこととした。指導記録のデータベース化に関しては、セキュリティの観点から全学的システムの構築にかかっている。学習管理制度について、全学システムの構築を急いでいただきたい。

工学部：平成25年度入学生から、ポートフォリオのデータシステムを活用し、学習管理制度を運用し、習得状況を把握するため、今年度はその準備を行っている。

◇順調に作業が進行し、次年度からの実施が可能となった。

農学部：1. 4月より、1年次生対象の水戸地区開講授業の出席状況を、授業担当教員が学務係に報告している。学務係からは、1年次生学生担任および授業担当教員に随時報告している。

2. 4月より、1年次生学生担任は上記1を確認し、出席状況のよくない学生をチェックし、指導している。

3. 1年次生にたいする電子ポートフォリオの使用説明会を4月の「フレッシュマン・ゼミナールI」で実施した。学生には、入力・使用を依頼した。

4. 4月より、1年次生学生担任は上記3の電子ポートフォリオについて、随時記載をチェックするとともに、コメントが求められている場合、適宜対応している。

5. 1年次生の学生担任は、1年次生を対象とした「全員面談」を6月に実施した。

6. 5月19日（土）に、1年次生を対象とした「阿見オリエンテーション」を実施した。

・平成23年度に本格導入した農学部独自の学生担任制度を、点検し継続実施した。その際、学生担任予定者には前年度3月に学生担任業務内容の説明会を開催して周知した。

農学部教員は各学科等において、担当授業科目の学生の出席状況等を随時、学科長へ報告している。また、学生担任と学生の個人面談による農学部全学生の単位修得状況の把握等、農学部独自の学習管理制度をひきつづき実施している。

平成25年度の学生担任予定者に対する説明会を、12月13日に実施した。なお、電子ポートフォリオはシステム運用が十分ではなく、機能を十分に使えない状況がつづいている。本件は早期から農学部から学務課等に申し入れている。

・電子ポートフォリオの運用は十分ではないが、学生の出席状況の把握と学科等への報告は予定どおり実施した。また、学生担任と学生の個人面談、学生の単位取得状況の把握等も、順調に実施した。農学部の取り組みとしては、予定以上の成果をあげることができた。

◇平成24年8月末、教務ポータルシステム（LiveCampus）のサーバ機器更新及びデータの移行作業が完了し、合わせて証明書自動発行機のカスタマイズを終え、両機能の稼働を開始した。第3回全学教務委員会（10月18日開催）において、これまでのカスタマイズの状況と今後のスケジュールの確認がされ、修得状況の把握が可能となった。

計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】

	<p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学のポートフォリオシステムの早急な整備が必要 <p>◎進捗状況の判断</p> <p>F 全学システムの運用において、遅れがある。</p>
	<p>【4-2：R111b04-2】卒業研究における最低学習時間と指導時間を点検する。学生に卒業研究学習記録を作成させるシステムを構築する。卒業研究成績判定資料を作成し、保存するシステムを構築する。</p>
	<p>【4-2：R111b04-2】卒業研究学習記録などを学科や課程、コースに適したものと改善し、卒業研究単位の実質化を図る。</p>
<p>計画施策：卒業研究単位の実質化【4-2：R111b04-2】 卒業研究学習記録などを学科や課程、コースに適したものと改善し、卒業研究単位の実質化を図る。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>人文学部：卒業研究指導の実質化に向けて、今年度はその実態把握を行うこととし、下記のようなアンケート調査を企画・実施した。調査項目は、今年度担当している卒研指導対象学生数、ここ数年の卒業研究指導経験に基づいた卒研指導の形態・頻度、4年生の専門演習への出席状況、卒論指導に十分な時間を確保できているどうかについての教員の自己評価と総合的な自己評価、および卒研指導に関わる自由意見、である。調査実施時期は平成22年12月であり、人文学部教員50数名からの回答が得られた。今年度の活動により、卒業研究指導の実態が把握できた。調査の単純集計結果は自由回答内容も含めて平成23年2月の学部教務委員会に提出済みである。この調査結果の分析を手始めとして、卒業研究指導に関わる問題点、課題を整理していくことが来年度以降の事業計画になるだろう。</p> <p>今年度の活動により、卒業研究指導の実態が把握できた。指導の実質化ということで、指導時間のことに注意が向きがちであるが、卒業研究の位置づけは学部のコンセプトに深く関わっており、将来計画委員会における議論が必要だと考える。また、卒業研究の単位の取り扱い、9月卒業制度の運用にも関わってくる問題である。今年度の活動をとおして、これらの検討のための材料を得ることができた。</p> <p>教育学部：学部内の卒業研究指導について調査した。特色のあるものとして特別支援教育コース及美術教育選修の指導事例をもとに平成23年2月23日(水)にFD研修会を行った。また教務委員会で卒業成績判定資料及び保存システムについて議論を行い、課題を抽出した。次年度前期にさらにシステム構築を行い、後期から実施する予定である。</p> <p>卒業研究指導の調査とそれをもとにしたFD研修会の開催において目的は達成された。学習記録、成績判定資料、保存のシステムを、必要に応じてそれぞれの課程やコース、選修に適したものとさらに改善することが望まれる。</p> <p>理学部：各コースでは各分野の特色を活かした卒業研究の実質化を検討した。特に、地球環境科学コースのJABEEプログラムでは作業月報と研究ノートを毎月提出させ、確認、指導を行っている。</p> <p>今年度の計画は検討が主計画であったため、すでに実行しているJABEEプログラム以外は検討のみであった。各コースでは、コースの特徴を活かした卒業研究の実質化の検討がなされた。</p> <p>工学部：工学部では、JABEE受審済み及びこれから受審する学科において、JABEEプログラムに沿った卒業研究における最低学習時間の点検や卒業研究成績判定をする仕組み</p>

	<p>みを有しており、これらの調査から正確で効率的システムの検討を行なった。これらの結果をもとに、学生に卒業研究学習記録を作成させるシステムの構築を検討し、同様に資料を保存するシステムの構築を提案した。</p> <p>全学科で技術者教育の国際水準を示すJABEEの受審を計画し準備を進めており、すでに3学科が受審を終えた。卒業研究における最低学習時間の記録保存とその点検、それも考慮した卒業研究成績判定の仕組み等、各学科で取り組まれるようになり、順調に改善が進んでいる。</p> <p>農学部：農学部教務委員会と教学支援ワーキンググループでは、卒業研究における最低学習時間の点検が必要な学生が少ない割合であるが存在するため、卒業研究のみならず通常の授業についても学生の予習復習に関わる学習時間数を把握する必要があるとの認識に至り、来年度に向けての勉強時間に関する学生アンケートの策定を行うこととした。今年度中にアンケートを作成し、来年度から実施する予定である。</p> <p>従来は、公開の卒業研究発表会での発表内容から、間接的に卒業研究での研究時間や成果等を推定・把握してきた。また、大半のカリキュラムでは、学会発表を視野に入れた指導を行っており、卒業研究の実質化は十分になされていると判断される。しかし、卒業研究における最低学習時間の点検が必要な学生が少ない割合であるが存在する。現在、そのような学生を考えた調査・点検システムの構築を検討している。</p>
A	<p>人文学部：卒業研究指導の単位化の可能性等については、新カリキュラム構想の検討と関連して主に将来計画委員会で議論を進めてきており、教務委員長および副委員長が拡大将来計画委員会および学部教育改革推進会議に参加し、議論を行ってきた。そこでの議論の結果、卒業研究の単位認定の仕組みは大枠で現行システムを維持することとなったので、卒業研究の単位が認定されなかった学生等について、翌年度の卒業研究指導と単位認定の仕組みをどうするかに限定して新しい方法を検討した。その結果、「人文学部 卒業研究の審査及び単位認定に関する申し合わせ」を学部として審議了承することとなった。</p> <p>卒業研究指導自体を単位化することによる「実質化」という改革案は学部として見送ることになったが、それぞれの学科で卒論執筆要項等を整備して卒論で最低限クリアすべき要件を明確にし、そのような基準に基づいて卒論審査を行うことなどが両学科で確認され、実践されてきており、複数教員による口頭試問や卒業研究発表会の実施、中間報告会の実施等、様々な方法で卒業研究のレベルアップと水準維持を組織的に図る努力がなされるようになってきている。これらを総合的に判断して、目標は概ね達成したと評価している。</p> <p>卒業研究指導自体を単位化することによる「実質化」という改革案は学部として見送ることになったが、「人文学部 卒業研究の審査及び単位認定に関する申し合わせ」が学部として審議了承されたことでほぼ年度計画は達成されたと評価できる。今後は外部から見た「透明性」を確保する必要がある。</p> <p>教育学部：卒業研究単位の実質化のために卒業研究指導記録を作成した(平成23年度 第3回教務委員会)。また今年度から実施するために学生及び教員に周知した。現在、各教室に於いて実施している。</p> <p>予定通り、本年度に作成し、その実施を行うことができた。順調に達成できた。</p> <p>理学部：各コースのカリキュラムポリシーに基づき、卒業研究単位を実質化している。各コースで、研究(実験)ノートの作成、卒業論文の提出、卒業研究発表等のいずれか、あるいはそのすべてを義務づけている。</p> <p>工学部：1. 卒業研究における最低学習時間から講義単数への明示変更の現状調査 2. 卒業研究を計画的に学生が実施する方法の調査 3. 学生への評価基準の明示方法の調査 4. 各学科の①卒業研究学習記録、②卒業研究成績判定資料とその保存状況の調査</p> <p>卒業研究単位の実質化は、実績活動記録を付けることで、各学科とも導入に至っている。しかし、その形式において、卒業研究の時間割への明記には、その必要性の観</p>

	<p>点から各学科は検討中であるのが現状である。評価において、卒業論文中間発表、最終発表において、複数教員における評価が定着しつつあることを確認できた。</p> <p>「卒業研究単位の実質化」において、各学科において実施し、その記録を保存しており、達成されつつある。ただし、実質化の形式において、実績活動記録という形をとっており、時間割として明示をすべての学科で行っているわけではない。時間割への明示が必要あるのかなども含めて、委員会で議論する必要があるが、「実質化」においては追加的な内容であるので、上回って達成すると評価した。</p> <p>農学部：農学部教務委員会および教学支援ワーキンググループにて、卒業研究に関する学習記録を構築するために、記録の項目とその内容を把握するための参考データとして、学生の通常の授業に対する予習復習に関わる学習時間数を調べるためのアンケートの策定を行った。</p> <p>農学部教務委員会と教学支援ワーキンググループでは、卒業研究のみならず通常の授業についても学生の予習復習に関わる学習時間数を把握する必要があるとの認識に至り、来年度に向けての勉強時間に関する学生アンケートの策定および電子ポートフォリオの仕様策定を行った。</p> <p>この施策に関する教学支援ワーキンググループの活動は十分に評価できる。卒業研究単位の実質化は全学的な問題であり、十分に審議して進めることが期待される。</p>
A	<p>人文学部：改善方法について教務委員で検討を行っており、コースごとに実施されている「構想発表会」「中間発表会」「卒論発表会」などの際に資料を保存し記録を残すなど可能な部分から実施している。</p> <p>・修得状況の向上、卒業研究単位の実質化については、コースごとに実施されている「構想発表会」「中間発表会」「卒論発表会」などを通じて、一定の進展が認められる。これをさらにどう改善していくかについては、委員会の今後の議論と検討に期待したい。</p> <p>教育学部：昨年度は提出に関する連絡を掲示で行ったが周知不徹底で提出が滞ったため、本年度は「卒業研究記録・審査票」裏面に提出日時・提出先・記入法についての説明を印刷することで改善をはかった。また、長年使用されてきた「卒業研究申告票」の記載内容・表記を現在の状況に沿うように改善した。計画を順調に達成した。</p> <p>理学部：平成23年度に達成済み。</p> <p>工学部：1. 卒業研究における最低学習時間から講義枠数への明示変更の対応状況 2. 卒業研究を計画的に学生が実施する方法、対応状況の調査 3. 学生への評価基準の明示方法、対応状況の調査 4. 各学科の①卒業研究学習記録、②卒業研究成績判定資料とその保存状況の調査</p> <p>追記：JABEE未受審がまだ残っているため、来年度に向けて、特に変更点がないかの調査を行った。</p> <p>・卒業研究単位の実質化は、実績活動記録を付けることで、各学科とも昨年に導入に至っており、本年度も継続されていることを確認した。しかし、いまだ、その形式において、卒業研究の時間割への明記には、その必要性の観点から各学科は検討中であるのが現状である。また、JABEE精度において、2012年度から新基準が導入され、[共通基準 基準2]において「授業時間に関する数値的基準の廃止」とあることから来年度からはその基準をもって、目標を修正する可能性があることが分かった。</p> <p>◇「卒業研究単位の実質化」において、各学科において実施し、その記録を保存しており、達成されつつある。ただし、実質化の形式において、実績活動記録という形をとっており、時間割として明示をすべての学科で行ってい</p>

	<p>るわけではない。2012年度から導入され、現在移行期であるJABEEの新基準から「卒業研究における最低学習時間から講義枠数への明示変更」が外されたことを踏まえ、卒業研究単位の実質化において 時間割として明示が必要なのかを 委員会で議論する必要があるが、現時点において、「実質化」においては時間割への明示は 追加的な内容 であるので、上回って達成すると評価した。</p> <p>農学部：1. 1年次生については、学生担当が電子ポートフォリオを使用して学修が着実に進むよう指導している。</p> <p>2. 4年次生については、所属研究室教員（卒業研究指導教員）が、<u>学生の進路対応状況（就職活動・進学のための勉強など）を考慮して</u>、卒業研究をどのように進めるかを学生と相談し、指導している。</p> <p>3. 「卒業研究計画書」および「卒業研究経過報告書」については教務委員会等で検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の農学部教務委員会および教学支援ワーキンググループでの検討結果にもとづき、学生のふだんの学習時間と態様を把握するためアンケート様式を検討した。その結果、平成25年2月に「学生の学習時間の動向に関するアンケート」を実施した。今後、解析を進め、教員に状況を周知し、学生の教学支援に役立てる。 <p>電子ポートフォリオの運用はシステムが不完全であるが、農学部では1年次生および学生担当が利活用している。4年次生については、所属研究室教員と十分に相談して卒業研究を進めている。</p> <p>「卒業研究計画書」の導入について教務委員会等で検討後、現在、学科等で検討している。</p> <p>◇電子ポートフォリオの運用は十分ではないが、「学生の学習時間の動向に関するアンケート」の実施、卒業研究の実質化など、農学部の取り組みとしては順調に実施された。上回って達成できそうである。</p>
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B</p>
	<p>【4-3：R111b04-3】 現行のCAP制度の運用を確認し、学部での実質的運用制度を決定する。</p>
	<p>【4-3：R111b04-3】 学部方針にしたがって、CAP制実質化の方策について議論を開始する。</p>
	<p>計画施策：CAP制の実質化【4-3：R111b04-3】 学部方針にしたがって、CAP制実質化の方策を実施に移し、取り組みを確認する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>人文学部：最初に本学部での学生の実際の科目登録状況や、他学部での指針の内容や運用状況等を調査したところ、現行の定めと実情には隔たりがあり、実質化にはライ</p>

	B	<p>ブキャンパスをとおした運用が必要なことが明らかになった。これを受けてカリキュラム・FD委員会では、実質化のための具体案を作成・提示し、両学科のFD研究会で議論してもらうことによって、一定の土台を形成することができた。ライブキャンパスをとおした全学的な運用方針が示された段階で、それとのすり合わせを行いつつ、平成23年度の早い段階で学部方針を決定する必要がある。</p> <p>途中までは作業が順調に進行したが、実質化にはライブキャンパス上で実際の科目登録を制限することが必要なことが明らかになったため、実質化策の検討にまでは至ったものの、そこから前に進めなかった。ライブキャンパスをとおした運用方針を全学で立てたうえで、各学部がそれに沿って実質化の具体策を決定するような流れに、工程表を改める必要がある。</p> <p>教育学部：現在のCAP制度の運用について入学時のオリエンテーションで上限58単位の指示を行い、また現在各学生の遵守率を調査中である。このCAP制については全学の「実質化」に関する方針（GPA制度に関わるものも含む）の提示を待って学部の方針を検討することになる。</p> <p>CAP制度の運用はすでに運用されており、これがどの程度実施されているかを確認する作業を行ったことによって、目標は達成された。</p> <p>理学部：全学教務委員会の検討状況を踏まえて、理学部で検討を開始する用意をしている。同時に、各学年で取得可能単位の大まかな上限を設け、理学部ガイダンスにおいては、それに沿った履修指導をしている。</p> <p>CAP制度の実質化は全学教務委員会の方針を受け、実行する予定である。</p> <p>工学部：平成22年度第7回工学部教務委員会で工学部履修要項にあるCAP制に関する記載内容とその運用状況を確認すると共に、各学科から学生に再度周知することにした。記載内容修正の必要性については、密接に関連する全学的GPA制度の検討結果を踏まえて検討することとした。</p> <p>現行のCAP制度の運用についての確認は完了した。次年度に向けて実質化の学部方針を決定する必要がある。CAP制度は、個々の学生の修学状況と履修計画に関するポートフォリオによる指導とGPA制度の導入に関連づけて、効果的な運用を検討してゆきたい。</p> <p>農学部：農学部教務委員会では、半期に受講可能な上限単位数を検討し、29単位とした。今年から農学部履修案内に、履修上限単位数およびその根拠について記載し、4月の新入生ガイダンス（水戸地区）、2年生および3年次編入学生ガイダンス（阿見地区）時に教務委員を通じて説明し、履修計画の指導を教務委員と学生担任で実施した。これは学生教学支援の一環として導入した「学生担任制度」の取組みで、CAP制度の周知を図った。平成23年度から本格運用を開始する予定である。順調に進んでいると判断される。</p>
	A	<p>人文学部：平成23年度の全学計画が、「実質化の方策を実施に移し、取り組みを確認」から「実質化の方策について議論を開始」に大きく後退したため、人文学部では、すでに前年度において、目標を達成していることになる。すなわちCAP制については、平成22年度学科FD等で検討を開始しており、その議論を踏まえ、委員会として「CAP制の実質化についてのメモ」を作成している。</p> <p>上記に鑑み、今年度、計画を進める必要はないが、CAP制実施にいたるまで緊張感を失わないため、後学期、FD等の機会を通じて、継続的な議論を行った。大学教育センターから「茨城大学におけるGPA制度案」が発表され、それと連動したCAP制の具体化がもてられた。すでに前年度のFD等を通じて構成員のコンセンサスの取れている「CAP制の実質化についてのメモ」をもとに、「新GPA制度案及びCAP制に基づく各種設定について」の上限数値などを確定し、学部の教育改革推進会議に提出した。</p> <p>前年度までの積み上げの上に、今年度、示された「茨城大学におけるGPA制度案」と連動する、人文学部のCAP制の内容を確定することができた。25年度から全学部で本格導入されるGPA制度にあわせて、今年度定めたCAP制を運用する準備は整った。</p> <p>教育学部：現在のCAP制度の運用について入学時のオリエンテーションで上限58単位の指示を行った。このCAP制については 全学の「実質化」に関する方針（GPA制度に関わるものも含む）の提示を待って学部の方針を検討することになる。</p>

	<p>教務委員会に於いてGPAシンポジウム内容に関するGPA制度とCAP制の検討を行い(第7回教務委員会)、さらに教育改革推進会議からの検討事項に沿ってそれらの内容的検討を行った(第10回教務委員会)。</p> <p>理学部：前期、後期在学生ガイダンスでの履修指導によって、CAP制の実質化を図っている。</p> <p>工学部：工学部教務委員長から5月2日付で、5月6日の在学生ガイダンス等に各学科において、学生に工学部履修要項にあるCAP制に関する記載内容を確認・周知するよう教務委員に依頼がなされ、各学科で学生に確認・周知した。</p> <p>また、工学部の現行CAP制の運用状況を調査し、工学部教務委員会(第11回)で確認した。その結果、履修単位の上限を超えて履修申告しようとする場合に<u>必要な、クラス担任、学科長又は学科教務員の承認および履修指導を受けることが必ずしも徹底されていない</u>ことが明らかとなった。学生へのさらなる周知のために、平成24年度工学部履修案内の履修方法のページにCAP制に関する注意事項を追記することとした。</p> <p>工学部の現行CAP制については、実質化方策として昨年度に引き続きガイダンス等を通じて学生への周知・確認を行っている。また、今年度は、現行CAP制の運用状況を調査し、取り組み状況も確認した。その結果、学生へのさらなる周知・徹底が必要であることが明らかとなったため、次年度の工学部履修案内に注意事項を追記するなど、当初計画にある「取り込みの確認」とどまらず、その改善策も一部実施した。</p> <p>次年度以降は、今年度の運用状況調査で明らかになった問題点の改善、すなわち、学生がクラス担任、学科長又は学科教務員の承認および履修指導を受けずに履修単位の上限を超えて履修申告することがないよう運用の改善を行うと共に、<u>平成25年度から年次進行で実施される全学方針に沿ったCAP制の運用方法をGPAとの関係を踏まえて検討する必要がある。</u></p> <p>農学部：農学部教務委員会では、半期に受講可能な上限単位数を検討し、29単位とした。今年から農学部履修案内に、履修上限単位数およびその根拠について記載し、4月の新入生ガイダンス(水戸地区)、2年生および3年次編入学生ガイダンス(阿見地区)時に教務委員を通じて説明し、履修計画の指導を教務委員と学生担任で実施した。また、1年生については10月に学生担任による全員面談を行い、その際に前期の単位取得状況について調査し、ほぼ29単位を上限に単位を取得していることを確認した。</p> <p>全員面談の制度を利用して遂行しており、評価できる。</p>
A	<p>教育学部：本年度は前年度の教務委員会で作られた方針〔GPAに関する教務委員会での意見(CAPを含む)〕に従って運用した。しかしながら、後期の履修登録期間終了後に本年度の学生の履修状況の調査を実施したところ、学校教育教員養成課程2年生でCAP値を超えて履修申告をしている学生が多く見られた。この結果を受け、来年度からのCAP制の本格実施に向けてCAP値を超えて履修を希望する学生への指導徹底の方策と追加履修申告の手続きを策定した。</p> <p>・前年度の教務委員会で作られた方針〔GPAに関する教務委員会での意見(CAPを含む)〕に従って履修指導を行った。また、本年度の学生の履修状況の調査を実施した。調査の結果を受けて、来年度からのCAP制の本格実施に向けてCAP値を超えて履修を希望する学生への指導徹底の方策と追加履修申告の手続きを策定した。</p> <p>点検評価を行い、CAP制の本格実施に向けて学生への履修指導方法を改善した。</p> <p>理学部：準備を完了した。</p> <p>工学部：(1) 新入生ガイダンスおよび在学生履修ガイダンス(前期および後期)でCAP制に基づいて履修するように指導した。</p>

	<p>(2) 後期の履修登録に合わせて、各学科の学年担当教員から年間54単位が上限であること、および、これを超えて履修する計画があるときには教員の指導を受けることを周知した。</p> <p>(3) 履修登録状況を調査し、年間54単位を超える履修登録を行った学生数、および、教員の指導を受けた学生数を調査した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記(3)の調査の結果、1年次は概ねCAP制度に従って履修しているが、講義が増える2年次に54単位を超えて履修登録する学生が増える傾向にある。54単位を超えて履修した学生は全体の6.6%で、教員の指導を受けて履修する学生はそのうち約20%である。履修単位数が多い学生数は全体としてはあまり多くないが、さらにCAP制の周知徹底を図る必要がある。ただし、平成25年度からはGPAが始まり、成績評価制度も変わるので、数多くの科目を履修する学生の数は減少すると予想され、履修状況の調査を続けて、状況を適切に評価することが望ましいと考えられる。 <p>順調に遂行されている。目標を上回って達成できそうである。</p> <p>農学部：1. CAP制については、「農学部履修案内」（新入生向け）、「教養科目履修案内」の農学部のページでその根拠とともに明示した。新入生ガイダンス、2年次生（3年次編入生含む）ガイダンス時にも説明した。</p> <p>2. 1年次生にたいして、学生担任が年度当初、単位の取得方法や学習方法等について指導を行った。</p> <p>3. 1年次生にたいして、学生担任が電子ポートフォリオを活用して随時、単位取得状況等を確認するとともに、6月に全員面談を実施した。また、単位の取得状況等を確認して、CAP制が実質的に有効に実施されているかどうかを確認している。</p> <p>4. 2～4年次生にたいしては、学生担任が単位の取得状況等を随時確認し、CAP制が実質的に有効実施されているかどうかを確認している。</p>
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CAP制自体は全学導入済みであるが、各学部の実情に応じたCAP制の実効性の確認が必要。その上で、全学的な改善策の取りまとめが必要。 <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B</p> <p>【4-4：R111b04-4】大学は、全学で共通に運用できる改善されたGPA制度を設計し、全学に提案する。制度導入のための条件を整理する。</p> <p>【4-4：R111b04-4】合理的なGPA制度を提案し、全学の合意を得る。</p> <p>計画施策：「GPA」活用拡大のための環境整備【4-4：R111b04-4】 GPA制度を全学的に発足させるために教務情報シ</p>

システムの最終調整を行う。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
B	<p>人文学部：8月に全学のGPA検討WGから行われた提案に対して、問題点などの洗い出し作業と構成員からの意見聴取作業を行い、教務委員会をつうじて同WGへの意見反映をはかった。各コースのFD研究会や両学科のFD研究会でも議論を行うことによって、構成員の理解促進につとめるとともに、実情に即したあり方の検討を行った。全学WGから示されるとされる新たな案に基づいて、具体的な提案等を行うのが平成23年度に引き継がれた課題である。</p> <p>GPAの活用については、その目的や望ましいと思われる方法など、学部構成員のあいだにさまざまな見方や意見があるほか、いかなる制度設計をするかによって、成果と問題の双方が表れてくると考えられる。全学WGから行われた提案は、一つのたたき台として評価しうるものであったが、本学部の学生実態や教員側の見方からすると、大幅な修正等が必要と考えられる。ただ、基本的には一定の理解は進みつつあるので、より実態に即したWG案の提示が、目標達成の鍵と考えられる。</p> <p>教育学部：全学からの意見聴取に応じて検討を行った。今後は全学のGPA制度の方針の提示を待って、学習管理制度を機能させるための学部としての検討を行う予定である。</p> <p>今後は全学のGPA制度の方針の提示を待って、学習管理制度を機能させるための学部としての検討が行われる。</p> <p>理学部：全学教務委員会から提案されているGPAに関しては、本委員会でも検討した。その際には問題点等も(5段階・6段階評価の混在等)指摘された。その後は、全学教務委員会からの結論を待っている状況である。</p> <p>全学教務委員会から提案されているGPA制度について検討を加え、問題点を整理している。GPA制度は全学の方針を受けて実質化していく。</p> <p>工学部：工学部として制度導入にあたっての問題点を抽出した。GPA制度を学生の学習支援および履修指導の一手段として活用するが卒業要件とはしない。学部内で共通認識が醸成されつつあり、優秀学生奨学金受給者の選抜にもGPAに準じた評価（分母が取得単位数のみ）が使われた。</p> <p>工学部構成員において本制度導入に向けての共有化がある程度達成された。</p> <p>農学部：農学部教務委員会および教学支援ワーキンググループにて農学部で運用するGPA制度の内容について検討した。また、GPA制度導入のために必要となる学習支援としての学生担任制度や成績申立制度の確立、保護者との成績情報の共有化を図るための保護者への成績一括送付システム等を整備した。なお、全学でのGPA制度導入の進捗状況に併せて内容およびスケジュール等の見直しを検討することとした。</p> <p>GPA制度導入のために必要となる、学習支援としての学生担任制度や成績申立制度の確立、保護者との成績情報の共有化は、重要な成果である。</p> <p>大学教育センター：GPA WGと全学シンポジウムでの議論、他大学視察の結果から、GPA導入に向けてはその目的を明確にして全学的合意を得ることが重要で、そのためには、まず、茨城大学方式のものから始めることが大切であることが共通認識となった。その目的としては、学生の修学・履修支援の一つのツールとして利用すること、そのために必要な関連装置（履修支援体制やCAP制度、など）を同時に整備することが必要との認識に至った。これらを着実に進めるためには、当初の計画を少し変更する必要があることでも一致した。</p> <p>全学シンポやWG案を通して、全学での意識の向上を図ることができ、GPA導入に向けての環境整備を行うことができた。</p> <p>理工学研究科：大学院での制度導入は、工学部での運用との整合が必要であり、工学部との意識の共有を図った。理工学研究科での運用制度の具体的プロセスの検討は未着手である。</p> <p>大学院での制度導入は工学部と基本的には同じ方針とする予定であり、工学部での導入の具体化に準じて検討を進めることで達成可能である。</p> <p>人文学部：全学から「茨城大学新GPA制度案」が出され、11月には、それに関するシンポジウムも開かれた。そうした機会を通じて、学部構成員の制度に対する認識を深め、</p>

	<p>S</p> <p>学部としての運用について、認識を深める機会を持った。人文学部での運用について、「新GPA制度案及びCAP制に基づく各種設定について」に必要事項を決定して書き込むことが求められたが、学部の教育改革推進会議で議論した結果、具体的な科目の検討が必要となるため、これは教務委員会が管轄することとなり、同委員会から、人文学部案が提出された。</p> <p>人文学部内でもGPA制度に関する理解が深まり、人文学部の運用形態を示す「新GPA制度案及びCAP制に基づく各種設定について」も提出され、平成25年度の本格導入に向けて準備は整った。計画通り順調に進んでいると見なすことが出来る。</p> <p>教育学部：教務委員会に於いてGPAシンポジウム内容に関するGPA制度の検討を行い(第7回教務委員会)、さらに教育改革推進会議からの検討事項に沿って内容的検討を行った(第10回教務委員会)。</p> <p>教務委員会において複数回にわたり、GPA制度に関する検討を行って制度の整備に努めたことは評価できる。順調に業務をこなすことができた。</p> <p>理学部：教務委員会にてGPA導入科目の選別を行なった。</p> <p>工学部：本部でのGPAに関する議論の状況を確認するとともに、これを踏まえて、今後の方針について工学部教務委員会で議論を行った。本部での方針が確定した時点で、これに沿う形で工学部での導入に向けて、周知や環境整備などを行うこととなった。工学部では、奨学金認定に関する評価や、学部長表彰をGPAに基づき行っており、GPAが順調に活用されている。平成25年度から導入される新GPA制度に関しては成績証明書への記載など本部で議論が進められている。工学部としてはこれまで同様の活用方針が基本となると考えられる。</p> <p>工学部では、奨学金認定に関する評価や学部長表彰をGPAに基づき行っており、すでにGPAの利用を部分的に始めているのでAと判定した。この制度が確立され、すべての学生の学習に役立つように活用すべく検討を進めている。</p> <p>◇成績評価の段階の統一（A+からEへ統一）が実施されておらず、GPA導入には平成24年度のサーバの更新を待たなければならない。</p> <p>GPAの評価そのものはLiveCampusシステムの対応が整えば可能だが、日立地区博士前期課程教務委員会では、「大学院では本来の研究への負担を考慮して、レポートによって成績評価を行う場合が多く、A評価が標準的であり、細かい分類をしても教育的には意味が無いのではないか」との意見があった。</p> <p>大学院の成績評価の統一化などの関連する課題と総合的に検討を進める必要がある。</p> <p>農学部：本学GPA制度案についての農学部での運用として、対象としない科目を卒業要件外科目となる教職科目とすること、単位の上書きを可能とすること、CAP制度として半期29単位を上限とすることを決定した。また、平成24年3月28日に本制度の主旨と運用に関する農学部説明会を開催し、本制度の周知を行った。</p> <p>「GPA」活用拡大のための環境整備はなされたと評価できる。</p> <p>大学教育センター：大教センター長は新GPA案をまとめ、教育改革推進会議で提案した。この提案は全学教務委員会で審議・決定され、各学部はCAP制と合わせ同案をLiveCampusでカスタマイズするために未確定部分に関し年度末までに教育担当副学長に回答することになった。</p> <p>教育改革推進会議における計5回の審議、全学シンポジウムを経て同会議で新GPA案を平成25年度から導入することを決定した。これを受けて全学教務委員会が開催され、同案を正式に承認した。</p> <p>◇①新しいGPA制度の導入に向け、大学教育センターが毎年実施している「大学教育センターシンポジウム」で周知を図ることが、9月29日開催した第4回大学教育センター基礎教育運営委員会で決定した旨の報告があった。</p> <p>②11月2日大学教育センターシンポジウム2011（特別講演、茨城大学のGPA制度案）を開催し、学内教職員へ周知を図った。</p> <p>③学内全教員と学務系事務職員向けに周知するため、「茨城大学GPA制度案について」の冊子の準備を行っている。</p>
--	--

	<p>・GPA制度の導入に先だって、GPAを算出するための基本要件（対象科目等）を決定するため、平成24年1月27日（金）開催の第5回教育改革推進会議において提案し、各学部における基本要件について3月30日（金）までに取り纏めた。</p>
<p>B</p>	<p>人文学部：GAP制度の順次運用にあたり、添付資料のとおり7月13日に開催された第4回全学教育改革推進会議において、各学部からのライブキャンパス上でのCAP制の運用方法に関する意見が出揃った。人文学部では昨年度までに決定されたことに準拠して、変更なく運用して行くことが改めて確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPA制度の本格導入を次年に控え、本制度が滞りなく実施できるかを確認する作業を行った。その過程で議題に上ったのが、各学部におけるCAP制度の内容である。人文学部は前・後学期とも上限設定単位数が最大30（1年次は24）で理学部と並んでいる。しかしシステム上「20を超えると注意喚起」という制御があるため、それ以上の履修については指導教員の承認が必要となり、学生が無理のある履修計画を立てることが不可能となった。以上を踏まえて、当委員会では昨年度までに決定された設定を変えること無く、制度を厳格に運用していくことが改めて確認された。 <p>◇来年度施行に向けて、学部構成員がGPA制度及びCAP制度を深く理解する必要があるため、コースFD、学科FDの重要な議題として盛り込み、議論をする中で周知徹底させるようにした。また上述のCAP制度などのような議題に対して真摯に検討し、制度が円滑に実施できるよう努めた。</p> <p>GPA制度の本格導入に向けて問題点の洗い出し・検討・学部内への丁寧な周知が行われており、年度計画は着実に実行され、目標は達成できたと評価できる。</p> <p>教育学部：全学教務委員会からの要請に基づき、教務委員会および教育会議でGPA制度の内容を確認し、来年度からの実施を周知した。来年度からのGPAシステムの運用に向け、GPAから除外する科目等の確認を行った。</p> <p>◇全学教務委員会からの要請に基づき、教務委員会および教育会議でGPA制度の内容を確認し、来年度からの実施を周知した。来年度からのGPAシステムの運用に向け、GPAから除外する科目等の確認を行った。</p> <p>平成25年度からのGPA制度の運用開始に向けた準備を順調に行うことができた。</p> <p>理学部：平成25年度入学生からの全学的GPA制度導入に対応する。</p> <p>平成25年度入学生からの全学的GPA制度導入に対応する形で新入生オリエンテーション等における周知の準備を整えた。</p> <p>工学部：10/10の教務委員会で活用方針に関し、意見交換した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度からの新GPA導入にむけて、教務委員会を通して、各学科に利用方針に関する意見聴取を行い、まとめたものをアップロードしております。 <p>平成25年度からの新GPA導入に向けての各学科の方針が出された。順調に進んでいると考えている。</p> <p>理工学研究科(工学系)：全学の大学院教務委員会では、大学院におけるGPAの導入に関してはまだ検討中である。理工学研究科においてもその状況に合わせて進めている。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 大学院教務委員会では、大学院においてGPAを直ちに活用するという意見は出ていない。 全学の大学院教務委員会では新GPAの導入についてまだ検討中であるので、その方針に従って理工学研究科でも進めている段階である。 農学部：農学部教務委員会で、GPA制度の農学部での運用として、対象としない科目を卒業要件外科目となる教職科目とすること、単位の上書きを可能とすること、CAP制度として半期29単位を上限とすることを確認した。なお、CAP制度で、通年科目については半期の単位数を1/2とすることとした。 ▪ 農学部教務委員会および農学部教育会議で、GPA制について、対象としない科目を卒業要件外科目となる教職科目とすること、単位の上書きを可能とすること、他大学等で履修した科目の単位もGPAの計算に含めることを決定した。また、CAP制として半期29単位を上限とすることを確認した。なお、CAP制度で、通年科目については半期の単位数を1/2とすることとした。 <p>農学部においては、GPA制度の導入と運用の体制が整った。卒業要件外科目の決定等、細部の検討も十分に行った。したがって、かなり上回って達成できると判断される。</p> <p>大学教育センター：平成24年6月8日、第3回教育改革推進会議でGPA及びCAPのカスタマイズについて審議し、提案を各学部を持ち帰り、検討してもらうこととした。</p> <p>7月13日、第4回同会議で各学部のCAP案が示され、全学部の合意を目指して次回以降審議を行うこととした。</p> <p>10月12日第5回同会議でGPA及びCAPについて審議、スケジュールと合わせて各学部を持ち帰り検討願うこととした。</p> <p>11月29日、第4回全学教務委員会で新GPA及びCAP制度について審議が行われ、一部修正の上原案が承認され、平成25年度から、GPAについては学年進行で、CAPについては一斉に実施に移すことが決定された。</p> <p>平成25年1月31日、第6回同委員会で、GPA及びCAPについての申し合わせについて審議し、実施に当たっての細部の詰めを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 新GPA制度に関する教育改革推進会議及び全学教務委員会の審議と同時並行的に教務情報システム係を中心に教務情報ポータルシステムのカスタマイズ案の整備を進め、平成25年度より開始する体制を整えた。 <p>教務情報係を中心に詳細な詰めをして、システムの整備をしたことは高く評価できる。</p> <p>◇平成25年度GPA導入に向け、カスタマイズ経費が茨城大学補正予算（第一次）に組み込まれた。また、平成24年度第4回教育改革推進会議（7月13日開催）において、GPA稼働開始（平成25年8月）までカスタマイズスケジュールが確認された。第3回全学教務委員会（10月18日開催）において、サーバ機器の更新が終え、GPAのカスタマイズが終わっている報告を行った。現在、各学部からGPAに算入しない科目のリストアップを提出していただき、これを踏まえて、成績データの入力作業を行っている。GPAシステムの稼働は前期分の成績入力を終えてから稼働が開始される。</p>
--	---

	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> △改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み <ul style="list-style-type: none"> ・GPAは全学導入を達成した。さらに改善を積み上げる必要がある。 <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B</p>	
<p>[専門教育の成果と改善]</p> <p>【5：R111b05】5. 学部の各ポリシー実現のため教育課程を改善するとともに、国際化を図って、国際感覚を身に付けた人材を育成する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの改善やコアカリキュラムの設定、工学部JABEEの拡充、授業参観や授業ピアレビューの導入などによる授業改善とFD、国際化に対応するカリキュラムの構築とFD</p>	<p>【5-1：R111b05-1】一貫カリキュラムとカリキュラムツリーを学部目的に照らして見直し、改善して、平成23年度実施案を作成する。その中で、コアカリキュラムを明確にし、授業の精選につなげる。</p>	
	<p>【5-1：R111b05-1】学部の各ポリシー実現のため、一貫カリキュラムとコアカリキュラムを見直し、改善して、授業科目の精選を更に進める。</p>	
	<p>計画施策：一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの改善やコアカリキュラムの設定【5-1：R111b05-1】各学部の新しいカリキュラムを1・2年次生へ適用する。</p>	
	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>A</p> <p>人文学部：年間を通じて、平成24年度スタート予定の新カリキュラム策定の活動に取り組んだ。両学科での議論をいっしょにしながら委員会としては通常のカリキュラムと並行して動かす学部共通のプログラムの企画に取り組んだ。就業力GPが採択されたこともあり、就業力、国際教養、地域社会をテーマとする3つのプログラムと既存の日本語教育プログラムをあわせて合計4つのプログラムをカリキュラムに組み込む準備は整いつつある。また、平成23年2月の教授会において提案された両学科の新DP案はその後の両学科における議論を通じて修正が加えられた。当初の予定では3月の教授会で新DPに基づくカリキュラム・チェックリストを策定し、プログラム制度を含む新カリキュラムの概要が確定するはずであった。しかしながら、「実施記録」で述べたように、年度計画とは全く無関係な「新学部構想」の出現、及び予想だになかった大震災によって議論は大幅に遅れ、年度内に計画を達成することはできなかった。ただし、今年度積み上げた議論は次年度に継承され、体系的でありながら幅の広さと実用性を兼ね備えた新カリキュラムがまもなく策定される予定である。</p> <p>平成24年度スタート予定の新カリキュラム策定にむけて、熱心な議論を重ねてきたことは評価される。今年度は委員会外部の状況変化により、予定が遅れることとなったが、来年度以降、この議論の成果を実施プロセスに移行することは十分可能である。また就業力GPなど、新規3プログラム企画についての検討も重ねられており、両学科の新DP案の提案・修正など、着実に計画に沿った活動が展開されている。</p> <p>人コミ：カリキュラム改革・コース再編について資料収集・検討・学科への提案を行う組織として、学科長を座長とした学科内カリキュラム改革等WGを組織し、現行のカリキュラムについての点検評価、2～4年生対象の学生アンケートを行い、カリキュラム改革・コース再編の検討に資する資料をまとめた。また、それらの資料ならびに学科・コースでの検討結果をもとに、WGにおいてコース再編案2案を策定し、学科に対して提案し、現行の学科・コースの資産を継承でき、かつコース・プログラム制に対応しうるコース再編として、新6コース案を学科で決定した（H23.2.9学科会議）。またカリキュラム改革においては、コース所属時期は2年生後期からとする（現行どおり）、現行の2年生前期の必修科目である「コース指定科目」を廃止する、2年生後期に全コースに演習系科目を設置する、「コース必修科目」枠の新設とその具体的科目のほぼ</p>

	<p>確定、2年生前期に「推奨科目」（仮称）を配置すること、などを検討の上決定した（H23.2.9、4.13学科会議）。また、学科ディプロマポリシーの確定と、それに基づく学科カリキュラムポリシーならびに学科の履修基準もほぼ確定できた。今後、各コース主要授業科目のカリキュラム・チェックリスト作成を行うことにより、学科・コースの授業科目の見直し作業を行いながら、各コースのカリキュラムマップを作成することとなる。</p> <p>当初の計画のうち多くは予定どおり達成できた。全ての計画を平成23年3月末までに確定することは難しいが、若干遅れて平成23年度初めまでには達成する見込みである。</p> <p>人 社：カリキュラム改革・コース再編について他大学の調査・検討・学科への提案を行う組織として、学科長を座長とした学科拡大将来計画委員会を組織し、現行のカリキュラムについての点検評価、カリキュラム改革・コース再編の検討の会議を重ねた。また、学科・コースでの検討結果をもとに、WGにおいてコース再編案を策定し、学科に対して提案した。結果、現行の4コースを3コースに再編することが決定した。またカリキュラム改革においては、コース所属時期、ゼミ所属時期の半期前倒しを検討中である。現行の教養科目及び専門科目の再編成に向けて検討中である。今後は、学科ディプロマポリシーの確定と、それに基づく各コース主要授業科目のカリキュラム・チェックリスト作成を行うことにより、学科・コースの授業科目の見直し作業を実施しながら、各コースのカリキュラムマップを作成することとなる。</p> <p>4コースを3コースにするという学科再編案の大枠は決定したが、カリキュラムの改善等の細部の検討に遅れが見られる。しかし、現在カリキュラム改革については検討が進んでいるということであり、細部の詰めが完了すれば目標の達成は可能であると判断できる。</p> <p>教育学部：一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの点検については、シラバス作成と連動しながら実施した。またその際にはコアカリキュラムを明確にしたカリキュラム構造図の確認も行った。</p> <p>一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの点検及びコアカリキュラムとしての構造図の確認を行ったことで目的は達成された。抜本的なカリキュラム改革の前提となる教員養成制度改革の見通しが不明なため、当面、現行カリキュラムの中で更なるカリキュラムの系統化と授業科目の精選をすすめることになる。</p> <p>理学部：WGの答申が出て、教育会議運営委員会で了承された。その結果、各コースで分野の特徴を踏まえた一貫カリキュラム、特にその初年度教育を整えることが出来た。</p> <p>平成22年度教育課程中期計画策定WGの内容に沿った形で各コースで分野の特徴を踏まえた一貫カリキュラムの検討を行っており、所期の計画はほぼ達成されたと理解する。</p> <p>工学部：各学科でカリキュラムを精査、検討し、カリキュラムを説明できる図を作成した。また、この図中にコアカリキュラムを示した。</p> <p>工学部では、以前よりJABEE受審を目指して（既に認定済みの学科有り）カリキュラムの精査、検討を行ってきた。各学科とも充分検討を行っているかと判断する。各学科がカリキュラムを説明できるよう図を作成し、その中でコアカリキュラムを示した。今度は、その実質化を図り、点検評価改善を行う。</p> <p>農学部：平成23年3月4日までに15回の将来構想委員会と4回の教員懇談会を開催し、改革案を作成している。大枠の基本設計は、一括入試制度、初年次教育（第1ステージ（100番台科目））の強化、4コースカリキュラム制度（第2ステージ：200～300番台科目）、研究ユニットによる専門教育（第3ステージ：400番台科目）となっている。カリキュラム設計では、科目番号制を導入し講義の前後関係などを明確化し、<u>講義科目の連続性がわかるようにする</u>。これらにより、カリキュラムの一貫性が誰にでも明確になり、カリキュラムツリーや専門に最小限必要なカリキュラムの把握が簡単にできるようになる。初年次教育に必要なカリキュラムと4コースカリキュラムを検討し、具体案の作成に移行している。大枠のカリキュラムを作ることで、次年度以降教務委員会などと共同し、さらに内容に踏み込んだものの作成を行える基礎部分を作ることまで進んでいる。</p> <p>一括入試と初年次教育の強化に関しては、入学する学生にとって多様な教育に触れる良い改革案であると考えている。大学教育を入学時から3ステージに分け、番号制カリキュラムを割り振ることで、カリキュラム体系が明確化できた。一括入試制+4コース制の具体案の検討を同時に行っているが、改革案が認められれば、さらなる科目精選を行い、実行できる具体案に移行できる。改革案の合意形成に時間がかかっているのが、遅れにつながっている。具体案の作成について着手している。全教員の合意が</p>
--	--

	<p>得られれば、具体案の実現化に向けた作業を行う予定である。先のカリキュラム改革以降、現システムでのカリキュラムツリーは整備されている。平成25年度をめざした学部改組での新カリキュラムを作成中である。</p> <p>人文学部：両学科、プログラム運営担当者との間で連携を取りながら、検討を進めた。予定よりは若干遅れたが11月の2回の教授会において、新カリキュラムスタートに必要な各要素の承認を得た。</p> <p>①については、各コースのカリキュラムマップ、学年毎の達成基準を明確に定めた。</p> <p>②については、学科毎のカリキュラム以外に「根力育成プログラム」、「国際教養プログラム」、「地域課題の総合的探求プログラム」の新設を正式決定し、これまで学部カリキュラムでの位置付けが今ひとつはっきりしていなかった「日本語教育プログラム」についても学部共通プログラムの一つとして明確に位置付けた。学科・コースでの教育以外に、4つの学部共通プログラムを持つ特色あるカリキュラムを構築することができた。</p> <p>③については、カリキュラム・チェックリストの作成とあわせて学科・コースごとで行った。学部全体としては必要科目を精選することができたと考えている。</p> <p>平成24年2月～3月にかけて、新カリキュラムの概要を説明した新1年生用の『履修要項』のとりまとめ作業を行った。</p> <p>人コミ：①学科として専門科目の体系的カリキュラムの枠組みを決定し、その枠組みに沿って各コースのカリキュラムを完成させた。すなわち、2年生前期に概論系科目群（推奨科目）と基礎演習を配置して専門分野の基礎学修を行い、2年生以上対象の専門科目Ⅰに対して3年生以上対象の専門科目Ⅱを履修条件付き科目としてカリキュラムの系統性と順次性を保証した。専門科目Ⅱの履修条件とは、専門科目Ⅰの中で関連する科目の事前学修を履修の条件とするものである。その体系的カリキュラムは、コース毎のカリキュラムマップならびに達成基準（含、対応科目）によっても明示した。</p> <p>②学部として平成24年度から設ける「国際教養プログラム」について、人コミ学科教員が中心となってプログラム内容を検討・確定させた。同プログラムについては、今後の運営についても人コミ学科教員が中心的に行うことになっている。キャリア支援については、大学・学部として行う「就業力育成プログラム」に、人コミ学科教員が中心的立場で関わるとともに、同プログラムの一部であるフレッシュマン・ゼミナールの試行として、現行の「主題別ゼミナール」と「情報関連科目」で連携して行った。</p> <p>③学科各コースの教育目標・達成基準に基づく全科目のカリキュラム・チェックリストを作成し、科目の精選を行い、コースの体系的カリキュラムを完成させた。</p> <p>カリキュラム・チェックリストの作成完了に遅れが生じたが、全体として順調に進行し、新カリキュラムスタートに向けた目標を十分達成することができた。</p> <p>人社：学科拡大将来計画委員会において検討を行い、学科会議で了承を得た。各コースのカリキュラムマップ、学年毎の達成基準を明確に定めた。また、達成基準とディプロマ・ポリシーの関連付けを行った。コース毎のカリキュラム・マップを完成させた。学科のカリキュラム以外に「根力育成プログラム」、「国際教養プログラム」、「地域課題の総合的探求プログラム」の新設を正式決定した。</p> <p>「地域課題の総合的探求プログラム」を特色あるカリキュラムとして構築するためにシンポジウムを2回にわたり開催し、弁護士による実務的な授業を実施して、同プログラムの課題を改善した。カリキュラム・チェックリストは、現在、作成中である。全体としては学科教育に必要な科目が精選できたと考えている。</p> <p>カリキュラム・チェックリストの作成完了に遅れが生じたが、全体として順調に進行し、新カリキュラムスタートに向けた目標を十分達成することができた。</p> <p>教育学部：一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの点検については、シラバス作成と連動しながら実施し、またその際にはコアカリキュラムを明確にしたカリキュラム構造図の確認を行った。</p> <p>カリキュラム点検と構造図のチェックは順調に行った。</p> <p>理学部：コアカリキュラムを明確にするために、平成22年度までに検討・見直しされた理学部カリキュラムを実施する。1年次生から新しいカリキュラムが適用されている。</p> <p>工学部：4月に水戸キャンパスにおいて、1年次向けの履修ガイダンスにおいてカリキュラムの説明、各学期末毎のFDの実施は工学部全学科において継続して行われている。</p>
--	---

	<p>FDにおいては各授業状況を報告することで、問題点を検討している。</p> <p>各年度毎の履修ガイダンスや各学期末毎のFDは滞りなく実施されている。工学部では全学科JABEE受審に向けて、カリキュラムの内容を常に検討、精査しており、順調に計画を達成できそうである。</p> <p>農学部：新カリキュラムの基盤となる初年次カリキュラムについて、特に教養科目としての分野別基礎科目の適正化と現行専門基礎科目の再編による新たな学部共通科目の設置について検討した。また、キャリア教育に関する授業科目に関し、初年次カリキュラムにフレッシュマン・ゼミナールI（主題別ゼミナール）とII（情報処理概論）を導入し、今年度から試行を開始した。さらに、現総合科目を精選し、就業力育成・ステップアップ系科目として2科目を導入し、今年度から同様に試行を開始した。</p> <p>学部改革との連動で、迅速に進んでいるものと、やや遅れている部分もあるが、期末報告時にはすべてが達成可能であると思われる。</p>
<p>B</p>	<p>人文学部：6月27日に通常のメンバーに教務委員及び根力育成プログラム運営小委員会委員を加えた拡大委員会を開催し、前期の主ゼミの状況及びポートフォリオ運用状況について担当者から報告してもらい、情報共有を行った。主ゼミの授業内容については、来年度に向けた改善の可能性について議論し、ポートフォリオの運用については、主ゼミ担当教員への依頼内容・方法等について議論した。また、教務委員会の主ゼミ担当者と根力プログラム運営委員会の連携強化を図るため、将来計画委員を含めた「連絡調整委員会」を設けることが承認された。</p> <p>3月末から4月頭にかけて、両学科において今年度及び来年度主ゼミ担当者の会合が行われた。そこに「連絡調整委員会」のメンバーである将来計画委員が参加し、主ゼミでの1年次学生の学修状況を確認するとともに、ポートフォリオ運用についての今年度の反省及び来年度へ向けての改善点を確認した。新年度第1回の委員会において、主ゼミ会合の内容を確認し、新カリキュラムの1年目については概ね学習目標が達成されていることが確認された。ポートフォリオ運用についても問題点が確認され、来年度にむけて継続的に改善を図ることが確認された。</p> <p>・教育改革推進委員会等の場を通じて、両学科とも連携を取りながら新カリキュラムの点検を進めた。拡大委員会や年度末の主ゼミ打ち合わせ会議の開催、「連絡調整委員会」の設置・運用等を通じて、課題の把握、点検・改善は概ねなされていると自己評価する。</p> <p>ただし、初年次教育においては、情報関連科目との連携強化を含めたフレッシュマン・ゼミナールの在り方等を含め、なお要検討課題は残されている。今後も継続的な点検・改善を図る必要がある。</p> <p>◇年度初めに準備ならびに打合せを、カリキュラム・FD委員、教務委員とおこなった。</p> <p>主題別ゼミナールについては、すでに7月学科会議においてガイドラインの一部修正をおこない、あらたに「ノートをとる技能の向上をうながす」旨を明記した。また、平成25年4月に新旧担当者会議を開催し、授業アンケート結果を踏まえたうえで、①とくに問題がないことを確認し、②クラス運営における今後の課題等について意見・情報交換をおこない、認識を共有した。</p> <p>分野別基礎科目については、コースFD（11月7日～12月7日）、学科FD（12月19日）で報告・検討をおこない、とくに問題がないことを確認した。授業アンケート結果についてもとくに問題はなく、一部の授業では成績分布が良好となったことが確認された。また、2科目（哲学、文学）においては、来年度担当教員数を増やし、授業内容の</p>

	<p>いっそうの充実化を図ることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主題別ゼミナールについてはガイドラインの一部修正、分野別基礎科目については授業内容の充実化、以上2点の改善が実現し、カリキュラムの点検および必要な改善はなされたと自己評価している。 <p>しかしながら、主題別ゼミナールについては、同科目特有のクラス運営の困難さが払拭されたわけではない。25年度も引きつづき点検・改善をおこなうとともに、あわせて基礎演習（2年次前学期開講）との連携についても点検・改善が必要であると考えます。</p> <p>なお、ポートフォリオについては、上記の新旧担当者会議において「使いづらい」という声があり、25年度前学期（学生担任は前年度主題別ゼミナール担当教員）から同後学期（学生担任はコース指定教員）にかけての引継ぎの時点で、運用上の問題点をさらに整理し、改善を模索する必要がある。</p> <p>◇年度初めに準備ならびに打合せを、カリキュラム・FD委員、教務委員とおこなった。</p> <p>主題別ゼミナールについては3月27日に新旧担当者、カリキュラムFD委員、教務委員からなる合同会議を開催し、①ガイダンス等のスケジュール以外には特に問題はないことを確認し、②開講時にガイダンス等が集中してクラス運営が困難であるという問題点はガイダンス等のスケジュールを調整することで解決しつつあるとの報告があり、③クラス運営、学生指導における課題等について意見交換を行った。</p> <p>分野別基礎科目については、コースFD(11月7日～12月7日)、学科FD(12月19日)で担当者からの聞き取りを含めて報告・検討をおこない、2月4日には学科カリキュラム検討会議(教務委員、カリキュラム・FD委員、正副学科長との合同会議)を開催し、授業アンケート結果も踏まえた上で、クラスサイズ以外には特に問題はないことを確認し、今後はカリキュラムの中での位置づけを点検する必要があるとの認識を共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主題別ゼミナールについてはガイダンス等のスケジュールの見直し、分野別基礎科目については授業内容の充実化、という点において改善が実現し、カリキュラムの点検および必要な改善は最低限なされたと自己評価している。 <p>しかし、主題別ゼミナールについてはクラス運営・学生指導という点において改善の余地は残されており、さらに新カリキュラムにおける2年次のコースゼミナールとの接続という視点での点検・改善も必要である。また、分野別基礎科目については引き続き、クラスサイズは適切であるか、2年次におけるコース選択に関する情報提供の役割を果たしているか、という視点での点検・改善が今後の課題であると考えられる。</p> <p>なお、ポートフォリオについては、上記の新旧担当者会議において「使いづらい」という声があったが、当面は紙ベースでのやり取りも併用することで、入力を促すことが確認された。今後は更に問題点を整理し、改善を模索する必要があるとの認識の共有が得られた。</p> <p>◇順調に進行している。運用上の問題点が残されているが、改善の方向性も示されており、継続して取り組むことで目標を達成することは可能である。</p> <p>教育学部：一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの点検については、シラバス作成と連動しながら実施し、また</p>
--	---

	<p>その際にはコアカリキュラムを明確にしたカリキュラム構造図の確認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度からのカリキュラム改革が見込まれる中、現行のカリキュラムについての改善作業を昨年度と同様な方法で継続した。 <p>理学部：平成22年度入学生から実施しているコアカリキュラムを明確にした理学部カリキュラムを引き続き実施するとともに、年次進行に伴う実質化の観点からの点検を行った。</p> <p>順調にすすんでおり、計画通り、もしくはやや上回って達成できる。</p> <p>工学部：各学科において4月の新入生ガイダンス、在校生ガイダンス時にそれぞれ1年次生、2年次生にカリキュラムの説明を実施した。学期末に教育点検を実施して、カリキュラムについて検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次向けの履修ガイダンスにおいてカリキュラムの説明、各学期末毎のFDの実施は工学部全学科において継続して行われている。FDにおいては各授業状況を報告することで、問題点を検討している。証拠書類は平成23年度後学期に各学科で行われたFDに対する教育改善委員会の点検報告書の抜粋と平成24年度前学期に各学科で行われたFD報告書の抜粋とした。 <p>◇各年度毎の履修ガイダンスや各学期末毎のFDは滞りなく実施されている。工学部では全学科JABEE受審に向けて、カリキュラムの内容を常に検討、精査しており、順調に計画を達成できそうである。</p> <p>農学部：1. 平成24年7月11日に開催された農学部教務委員会で、本件の検討を上妻委員に依頼した。</p> <p>◇農学部教務委員会で、就業力育成・ステップアップ系科目について検討した。検討結果は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「根力」プログラム修了要件を9単位とする。 ・本プログラムを履修する場合、学生は2年次の4月に事前登録する。 ・プログラム対象科目を下記のようにする。 <p>必修科目：フレッシュマン・ゼミナールI（2単位）、フレッシュマン・ゼミナールII（2単位）、インターンシップ（1単位）</p> <p>選択必修科目：キャリア教育と大学教育・研究（2単位）、生命倫理（2単位）</p> <p>選択科目：食育教育論（2単位・選択）、英語プレゼンテーション（2単位・選択）、キャリア開発論（2単位・選択）。</p> <p>プログラムステップ別では、下記ようになる。</p> <p>根力養成科目・フレッシュマン・ゼミナール：フレッシュマン・ゼミナールI、フレッシュマン・ゼミナールII</p> <p>根力養成科目・ステップアップ科目：キャリア教育と大学、生命倫理根力強化／実践科目：インターンシップ、食農教育論、英語プレゼンテーション、キャリア開発論</p> <p>なお、PBL授業の開講の必要があるとの指摘があり、現在継続して検討中である。</p> <p>◇就業力育成・ステップアップ系科目の検討が進み、「根力」プログラムの充実がはかられた。なお、PBLの授業</p>
--	---

	については引き続き検討が必要である。当初の年度計画は達成可能である。
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本取組みについて、学部間にバラツキが見られる。教育内容、方法の改善と連動して、更なる改善をする必要がある。 <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B</p>
	【5-2：R111b05-2】既存のJABEEプログラムも含めて、年次進行でJABEE受審計画を策定する。
	【5-2：R111b05-2】JABEE受審の年次進行計画にしたがって、順次JABEEプログラムの受審の準備を進める。
	計画施策：工学部JABEEの拡充【5-2：R111b05-2】 年次進行計画にしたがって、JABEEプログラムの受審の準備を進める。
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	工学部では、電気電子工学科が平成22年10月にJABEEを受審した。平成23年度には機械工学科・都市システム工学科の両学科が継続の受審を予定し、自己点検の各基準の分担教員が各工程に沿って作業を進めており、その他の学科は受審年度を決定し準備を進めている。但し、平成22年度末に起こった平成23年3月11日の大震災の影響で、例えば次年度受審する機械・都市両学科とも同年4月上旬現在、作業がすこし滞っている部分もある。
A	<p>◇工学部では、機械工学科と都市システム工学科は12月にJABEE継続受審の実地審査を受け、最終審査結果を待っている状態である。電気電子工学科は平成24年度の間審査にむけて、生体分子機能工学科および知能システム工学科は平成25年度、マテリアル工学科は平成26年度、メディア通信工学科および情報工学科は平成27年度の新規受審査にむけて、カリキュラムの変更、受審体制の整備、証拠書類の保管などを行っている。</p> <p>継続受審の機械工学科と都市システム工学科は自己点検書の作成を行い、平成23年12月の実地審査を終了した。他の学科も平成27年度までに受審する計画をたて、カリキュラムの変更、受審体制の整備、証拠書類の保管など受審時期に応じた準備を進めている。なお、各学科の準備状況について、教育改善委員会で報告確認し、情報の共有を行った。</p> <p>学部全体の意思統一が進み、各学科で鋭意準備を開始し、第二期中期目標期間中にすべての学科が受審する見通しが立ったのでAと判定したい。</p>
A	<p>◇工学部 都市システム工学科は平成23年度に受審し、良い評価で4月1日から6年間の継続が決まった。機械工学科も平成23年度に受審し、6年間の継続が認められた。電気電子工学科は11月5日にJABEEの中間審査を受け、全ての項目がA評価で3年間の継続が認められた。生体分子機能工学科、知能システム工学科は平成25年度に受審すべく、体制を整備し、資料保存や自己点検書作成等の準備を進めている。他の3学科も平成26年度以降の受審に向けて準備を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受審した3学科は良い評価で継続が決まり、部局実施計画が順調に達成されており、目標を上回ったと考えられ

	る。また、25年度に生体分子機能工学科と知能システム工学科が受審を計画し準備している。
	計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】
	◇特筆すべき取組み
	・
	△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み
	・
	◎進捗状況の判断
	B
	【5-3：R111b05-3】授業改善のため、授業参観や授業ピアレビューなどの制度を導入することを検討する。既に実施している学部は制度の充実を図る。
	【5-3：R111b05-3】授業参観または授業ピアレビューなどの制度導入についての検討結果をもとに、規則等を制定する。
	計画施策：授業参観や授業ピアレビューの導入などによる授業改善とFD【5-3：R111b05-3】 授業参観または授業ピアレビューなどの制度の運用を開始する
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>人文学部：前学期と後学期のそれぞれに授業参観が試行実施され、円滑に終了した。すべてのコースから参観科目が張り出されるとともに、参観者も徐々に増加する傾向が見られ、試行実施の成果があがった。また、学部FD研究会では授業参観に先進的に取り組んできた静岡大学人文学部から講師を招聘したほか、コース別FD研究会や学科FD研究会でも議論を行うことにより、来年度からの本格実施に向けて要綱案の策定準備を進めた。</p> <p>本学部における授業参観の試行実施は成功しており、定着段階に達しつつあると考えられる。要綱案の策定準備もすでに行ったので、工程表どおりに進行すること（平成23年度に本格実施のための制度設計を完了させ、平成24年度から運用すること）には、まったく問題がないと考えられる。</p> <p>教育学部：授業参観に関してはシステムを確立しており、前期7月6日（月）～17日（金）、後期12月6日（月）～17日（金）の期間を設けて授業公開とそれに基づくピアレビューを行った。また平成23年2月23日に実施された卒業研究指導に関するFD研究会は、それらの発展としての卒業研究指導に対するもので、特別支援教育コース及び美術選修の事例を検討することで、一歩踏み込んだFD研修会となった。2月23日に実施されたFDは、卒業研究の指導体制について、全員の教員が成果物に対して評価を行って、実質的に卒業研究指導のピアレビューとなっている美術選修の事例を検討することで、一歩踏み込んだFD研修会となった。</p> <p>ピアレビューが現実にはどのような姿でありえるかという事例を提示することで、目標は達成されたと考えられる。</p> <p>理学部：ほぼ全部のコースにおいて授業参観を行なった（専用の記録用の書類を配布した）。そのfeedbackは、参観を受けた授業担当者に直接伝えられた場合や、コースFDで議論された場合があった。さらに、学部FDでも、その内容が紹介されたものもあった。コースFDは、全コースで適当な時期に開催され、学部FDは、平成23年2月21日に行われた。コースFDは、コースごとのこれまでのやり方から異なるテーマで行われた。学部FDは、今年度の活動内容、アンケート分析、学生モニター会の各報告、そして各コースFD内容の紹介、という順に進められ、最後の全体議論の中で授業アンケートの課題などが話し合われた。</p> <p>ほぼ全部のコースにおいて授業参観を行うとともに、学部FD、授業アンケート、アンケート分析、学生モニター会等を実施しており、計画通りの進捗である。</p> <p>工学部：各学科の教育改善委員を通じて授業アンケートにおける授業満足度、理解度、単位取得率等の調査を行い、各授業科目毎のピアレビューを行った。教育改善委員</p>

	<p>会においてその結果を検討し、調査方法、調査項目を含めて授業改善に向けた問題点の洗い出しを行った。また、教員による授業参観を行っているメディア通信工学科の状況を同学科のFD資料をもとに調査した。</p> <p>各学科で、学生の満足度、理解度、単位取得率等を各授業科目ごとに調査し点検評価を行って、教育改善委員会へ報告している。委員会ではその報告書を精査して、工学部全体としての点検評価を行い、各学科に改善提案等を戻すサイクルが確立し効果をあげている。授業参観は検討中で、まだ一部の学科における実施にとどまっている。</p> <p>農学部：次年度から点検評価委員会において優良授業を選定、教育方法の改善のためのFDとして公開授業を実施し、レビューする。</p> <p>教員間において公開授業を実施し、レビューすることに対する意義とその評価方法に対する考え方に違いがあるものの、教育方法の改善のためにこのような取り組みは必要であるとの認識は浸透しつつあると思われる。優良授業を選定された教員が公開授業として同意して頂き、さらにレビューされることに前向きであることを期待している。昨年度に実施した「教員間授業公開」を点検評価して、改善したシステムで運用する予定である。</p>
A	<p>人文学部：授業参観の実施要綱が承認された。今年度は、後学期に試行を行った。ただし参観者は少なかったことに危惧を覚える。その原因など、委員会において、継続的に検討していく必要がある。コースFD、学科FD等でも授業参観について取り上げ、問題点を抽出し、来年度本格実施に備えている。</p> <p>教育学部：対象授業のVTRを記録する準備は整ったので、公開方法（DVD配布・閲覧・HP公開等）の検討を行った。その結果、Web公開が妥当であるとの結論に至った。その根拠として「視聴に特別な機材を必要とせず、自分の空いた時間に視聴」、「コメントできる」、「DVD等の視聴覚機材の貸与・返却等の管理の必要がなくなるその管理者も要しない」。</p> <p>授業参観に関してはシステムを確立しており、前期6月27日(月)～7月8日(金)、後期11月14日(月)～11月25日(金)の期間を設けて授業公開とそれに基づくピアレビューを行った。</p> <p>理学部：授業参観については、前年までのように各コースにまかせるのではなく、後期1年生向け基礎科目の5科目（数物化生地）を11月～12月にかけて、教学点検委員が一人2科目ずつ授業参観して、地球環境科学コースで使っている授業ピアレビューシートを用いた授業評価を行い、基礎科目が効果的に実施されていることを確認した。</p> <p>地球環境科学コースで使用している、ピアレビューシートで、各項目毎に的確な評価を行うことができた。担当者・レビューとも、<u>ピアレビューシートによる授業参観は同じ視点で相互評価でき、授業改善には一定の効果があるとの肯定的な見方であった。</u>また、学生による授業アンケートでは見えてこない点（例えば学生の授業態度）が見えるとの指摘があった。したがって、本年度のこの方式による授業参観は実施して良かったと言える。</p> <p>工学部：○工学部教育改善委員会において、平成22年度後学期の授業に対する学科毎の教育点検報告書を精査し、授業のピアレビューを含めた点検評価を行った。</p> <p>○教育改善委員会内に推奨授業制度ワーキンググループ（教員3名）を設け、授業のピアレビュー結果に基づいた推奨授業及び授業参観制度の具体的な実施方法について検討を行った。</p> <p>○教育改善委員会の推奨授業制度ワーキンググループから推奨授業制度の規則及び実施方法に関する原案が出され、これについて各学科からの意見聴取を実施するとともに、委員会で検討を行った。</p> <p>○推奨授業制度の規則及び実施方法に対する各学科からの意見をもとに、ワーキンググループ及び教育改善委員会において検討を行い、来年度からの実施を考慮した最終案を検討した。各学科からの意見聴取を行って規則及び推薦書の書式を決定した。</p> <p>順調にルーチン化しつつあるが、授業参観等の実施は一部の学科に留まっているので、さらなる加速に努めたい。</p> <p>農学部：前年度実施の「授業アンケート結果」および成績評価分布結果に基づく「教員による授業評価」データをすべて整理した。本年度に行われた授業に関しても同様にデータを収集し、各授業科目毎に年次推移を比較することを可能とした。これらの2年間の授業評価結果を比較し、その中から具体的な優良授業を選定のうえ、点検評価</p>

	<p>委員会と教務委員会が協議し、教育方法の改善のためのFDとして公開授業を次年度に実施することとした。</p> <p>公開授業の是非や選定方法についてはいろいろ議論があり、実施に際しては慎重な討議が必要であることからこの2年間は基礎データの収集に努めてきた。次年度はこれらの準備資料を有効に使い計画施策に記載された内容を実施することが必要と判断される。</p> <p>「授業参観や授業ピアレビューの導入」は数年前に試行的に行った。その後、課題が抽出されており、その克服はそれほど問題ないと思われる。</p> <p>B 人文学部：前学期においては、以下のスケジュールで授業参観を行った。</p> <p>5月16日～30日 公開教員を募集し、各コースより1～2名、計11名の教員が応募。</p> <p>5月31日～6月 8日 参観者を募集。</p> <p>6月11日～7月13日 参観期間中、人文コミュニケーション学科においては3科目に対し5名が参観。社会科学科においては1科目に対し1名が参観。</p> <p>後学期においては、以下のスケジュールで授業参観を行った。</p> <p>10月10日～24日 公開教員を募集し、各コースより1～2名、計13名の教員が応募。</p> <p>10月25日～11月8日 参観者を募集。</p> <p>11月12日～1月18日 参観期間中、人文コミュニケーション学科においては2科目に対し2名が参観。社会科学科においては3科目に対し3名が参観。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 昨年度制定された授業参観実施要綱に拠り、前学期、後学期において公開授業および参観者の募集、授業の公開、報告書の提出を遺漏なく行った。またコースFDおよび学科FD、学部FDで重要な検討課題として取り上げた。 <p>◇制度導入の初年度にあたって、コースの協力もありその実施は滞りなく行われた。</p> <p>しかし前年度、高橋治委員長からも指摘された通り、一年を通して危惧を感じるの、授業参観者の少なさである。その原因としては、授業が公開される時間帯、参観者のほうを「希望者」としていることなどが挙げられようが、来年度以降、委員会において継続的に検討し、小規模でもよいのでモデルチェンジを図って行く必要があると思われる（たとえば、平成25年3月6日に実施した学部FD(詳細はファイル参照)のように、年に一度1つの授業を公開し、授業終了後、講師と参観者間で討議していくやり方や少人数の演習・実験を除く全ての授業を期間を区切らず参観の対象とする、などが考えられる)。</p> <p>ただ後期、学科を超えて授業参観が行われたことは、教員の授業改革を進めていく上で、良い結果を生み出せることが期待でき、今後の参観者募集の際にはそれを強調していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 年度計画にしたがって、授業参観制度は順調に開始されている。問題点として参観者が少ないことがあるが、改善に向けた検討も具体的に行われており、今後の取り組みに期待したい。 <p>教育学部：対象授業の動画を記録しWeb配信するシステムの設置準備を行い、試験運用を行った。その結果、本運用可能であることが確かめられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 授業参観の参加率が低いので、解決策として、対象授業の動画を記録しWeb配信するシステムについて検討を行
--	--

	<p>った。対象授業の動画を記録しWeb配信するシステムの設置準備を整え、試験運用を行った。その結果、本運用可能であることが確かめられた。</p> <p>教務委員会の検討結果から、授業アンケートでの評価が高い教員の授業を抽出しWeb公開することとなったので、次年度から実施できるよう準備を進める。</p> <p>◇本年度は従来の方で授業参観を実施したが、参観者数が少ないという状況が続いている。その改善をはかるため、点検評価委員会が準備中のビデオ配信による授業公開システムの導入について教務委員会で検討した。その結果、点検評価委員会を実施している授業アンケートでの評価が高い教員の授業をビデオ撮影し公開する方法について具体的に検討を進めることになった。</p> <p>昨年度に引き続き、本年度も教員同士の授業参観を実施した。また、点検評価委員会が準備中のシステムの導入についても来年度の実施に向け、引き続き検討を行うことになった。</p> <p>理学部：後期に1年生向けの基礎科目について教学点検委員で各授業参観を行い、基礎科目の在り方や現状を検討している。</p> <p>工学部：当初の計画通り、今年度前期から推奨授業制度に準拠した授業アンケートを実施した。変更した授業アンケートのフォーマットに対応する集計システムが現状では未完成のため、今年度は、前期、後期の推奨授業を年度末にまとめて選定する予定である。</p> <p>今年度前期に引き続き、後期開講分の授業についても推奨授業制度に準拠した授業アンケートを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部教育改善委員会において推奨授業制度を制定し、今年度前期から実施した。今年度は、前期と後期の推奨授業の選定を年度末にまとめて行う予定のため、推奨授業に選定された講義の授業参観は来年度から実施する予定である。 <p>◇授業ピアレビュー制度の一環として推奨授業制度を制定し、今年度から運用を開始した。来年度から、推奨授業に対する授業ピアレビューを実施する予定である。</p> <p>農学部：これまでの2年間の授業評価結果を比較し、その中から具体的な優良授業を後期開講科目から選定した。教育方法の改善のためのFDとして公開授業および授業ピアレビューの試行を後期に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度授業参観を3回実施し、延べ18人の教員が参観した。参観した教員の年齢層は40代以下であった。 今年度は試行的に実施したが、参観した教員はいずれも自己の授業の改善に導入できる方法等を見出したとの評価であった。今後の授業参観または授業ピアレビューの有効な制度設計のためのデータが得られた。 <p>◇1. 平成24年7月11日に開催された農学部教務委員会で、本件については、委員長が点検評価委員長と協議して進めることが了承された。</p> <p>2. 教務委員長と点検評価委員長との協議で、各学科から1名の教員を選出して、授業参観（授業ピアレビュー）を実施することを決定した。後藤教授、高原教授、軽部教授の授業を候補とし、依頼した結果、了解が得られた（10</p>
--	--

	<p>月4日)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度もひきつづき「授業アンケート」および成績評価分布結果に基づく「教員による授業評価」を実施した。データについては、今後、点検評価委員会と協同して整理する。本年度は、過去の授業評価結果を参考にして、3教員の授業を参観した(授業ピアレビュー)。若手教員を中心に授業のスキルアップ、FDに大いに参考となった。授業参観(授業ピアレビュー)を実施し、教員の授業のスキルアップがはかられた。参加教員が多くはなく、開催時期・方法等の改善が必要である。内容的には上回って達成できそうである。
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長(教育担当)】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアレビューの対象科目を拡大し、参加人数の増加を図らなければ、実効性がデータで示すことができない。 <p>◎進捗状況の判断</p> <p>F 更なる取り組みが必要</p>	
<p>【5-4：R111b05-4】学部の目的に照らして、教育カリキュラムの国際化の課題を抽出する。</p>	
<p>【5-4：R111b05-4】教育カリキュラムの国際化について抽出した課題を題材にFDを実施する。</p>	
<p>計画施策：国際化に対応するカリキュラムの構築とFD【5-4：R111b05-4】教育カリキュラムの国際化についての必須度や緊急度の高いものを抽出し、具体的取組を検討することと併せて、グローバル社会に対応する教育カリキュラム改革を検討する。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由(計画の実施状況等)</p>
<p>A</p>	<p>人文学部：平成21年度最後の教授会で国際教養プログラム概念図を提案し、その実現に向けて作業を進めていたが、平成22年12月の教授会の将来計画委員会報告で、より英語に重点を置いたプログラムへのシフトが示唆された。そのため、現在WGを中心にしてその方向での細部を含めた検討が行われた。</p> <p>大枠はすでに方向が示されているほか、将来計画委員会との連携をはかりつつ、WGを中心にした検討作業が細部も含めて進行したので、目標達成は十分可能であると考えられる。</p> <p>人コミ：「国際教養プログラム」(仮称)の具体化の検討において、人文コミュニケーション学領域教員が中心的存在として関わって検討が進められ、ほぼプログラムの原案を確定した(平成23年4月)。また、学科としても「国際教養プログラム」(仮称)に対応しうるコース再編案を検討し、承認した(平成23年2月学科会議)。来年度以降も、「国際教養プログラム」(仮称)の実施に向けて、学科としても積極的に対応していくことになるものと考えられる。</p> <p>教育の国際化の課題に対して、国際化対応WG・将来計画委員会の検討に合わせて、複数の教員ならびに学科として対応して成果をあげている。</p> <p>人社：「国際教養プログラム」の具体化の検討において、国際化プログラムWGに社会科学科からも委員に加わり検討が進められている。また、学科としてはカリキュラ</p>

	<p>ムの改善過程で対応が可能であれば、「国際教養プログラム」の実施に向けて、学科としても積極的に対応していくことになるものと考えられる。</p> <p>国際化対応WG・将来計画委員会の検討に合わせて、複数の教員ならびに学科として対応した。</p> <p>教育学部：教育学部における「国際化に対応するカリキュラムの構築とFD」について教務委員会において意見を聴取した。論点は<小学校英語への取り組み>と<海外留学した学生への事後指導と留学体験の活用>の2つである。前者については、今年度から取り組みを強化しており、その一環として新たに開講した科目の履修状況について説明があった。後者については、事後指導と同時に事前指導も考慮する必要性が指摘された。全学的には留学プログラムで事前指導が行われているが、<u>学部としては事前・事後指導や留学体験の活用は十分に行われていない</u>という課題が析出された。</p> <p>上記2点について課題が析出されたのは評価できる。今後はこのことを前提にどのように対応していくか考えていく必要がある。</p> <p>学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程のような学校教員免許法の下での教育を主眼とする課程と情報文化課程、人間環境教育課程では異なる基準があり得ること、附属学校園における国際化教育の課題を抽出する方法など、評価項目としての国際化を複数の視点から位置付けるという課題が議論された。</p> <p>課題の抽出という目標については達成されたと考える。</p> <p>理学部：平成22年度教育課程中期計画策定WGによって、検討を重ねた結果、特に<u>初年次におけるコアカリキュラムの基本方針が答申</u>された。これには、理学部卒業生が国際的に通用すべく理学教養のミニマムが得られるよう配慮されている。また、一部のコースではJABEEの一環として以前より行われている。</p> <p>教育カリキュラムの国際化に関しては、理学部では理学部卒業生が国際的に通用すべく理学教養のミニマムを得られること主眼において対応してきている。各コースで十分な検討がなされたと理解している。</p> <p>工学部：国際化対応FDでは元外国籍教員による講演を予定していたが、該当する教員がいなかったため、e-learningシステムを用いた英語教育についての講演に代えて、FD研修会を実施した。</p> <p>e-learningシステムを利用した英語教育の設計は達成できると考えられる。</p> <p>農学部：カリキュラム国際化に必要なカリキュラム構成等に関する情報収集を行った。また、<u>大学院GPで試みた教育方法の取組を学部改革案に生かすことを検討</u>した。具体的には、大学院GPでの、複数国の学生からなるグループを作って行う授業（演習と実習）を学部授業科目に適用する検討である。これは、今後の学部改革案で議論する予定である。</p> <p>国際化に関する情報収集は順調に進んでいる。担当者側からは、具体的な科目構築への情報を提供できる状況にある。</p> <p>大学院修士課程では、カリキュラムの国際化を先進的に行っており、実践性を考えた授業科目の設定が重要であることがわかってきた。この修士課程での審議実績に加えて、情報収集の結果も合わせて、次年度には、学部専門教育に導入すべき授業科目の構成が明確になることが期待される。</p>
A	<p>国際教養プログラム運営小委員会など、関係する委員会と協力して、国際化に対応するカリキュラムについてのFDを、今年度の人文学部FDとして実施した。その結果、学部構成員に、カリキュラムの国際化についての、学部内での取り組みを認知し、検討してもらった。当日は学部構成員のうち<u>50名が参加</u>し、3本の報告の後、討論が行われた。</p> <p>人コミ：国際教養プログラム運営小委員会の活動は順調に行われた。</p> <p>また、採用人事についても「国際教養プログラム」を視野に入れた人事を進めることが領域で確認され、順調に選考が進み、新任教員が決定した。</p> <p>国際化対応に関する学部FDは、平成24年2月29日に実施され、「留学生受け入れ」と「国際教養プログラム」の立場から学科教員が話題提供するなどの協力を行った。</p> <p>人社：国際化に対応するカリキュラムについては、「国際教養プログラム運営小委員会」の検討結果を、学部将来計画委員会の委員を通じて学科構成員に周知した。</p>

	<p>国際教養プログラムの平成24年度実施に向けて、担当委員会と協力しその目的を達成したと評価できる。</p> <p>◇平成24年度から実施の「国際教養プログラム」に関して、①カリキュラムの策定、②授業科目の設定、③授業科目設定にともなう調整、の3点を行い、予定どおり平成23年12月までに完了した。</p> <p>平成24年度人文学部履修要項に掲載する文書についても、平成23年12月までに執筆完了し、平成24年度人文学部履修要項に掲載し、新入生ガイダンスで概要を説明した。</p> <p>国際教養プログラムを平成24年度から学年進行で実施する準備が完了し、計画は、順調に達成されている。</p> <p>教育学部：前年度の作業によって、教育学部における国際化に対応するカリキュラムの構築の課題としては海外留学した学生への事後指導と留学体験の活用が抽出された。また、教員養成系の課程と非教員養成系の課程では国際化の位置づけが異なることも確認された。よって、今年度は、同様の課題が抽出された研究科専門委員会と合同で、点検・評価委員会の支援も得て、以下の二つのテーマについてFD（学習会）を行った。</p> <p>①諸外国の教員養成教育のあり方について(平成24年3月2日、<u>参加者38名</u>)</p> <p>②学生、院生の留学体験を活かす学部・研究科の対応について(平成24年2月17日、<u>参加者18名</u>)</p> <p>課題に沿ったFDを行うことができた。順調である。</p> <p>理学部：カリキュラムの国際化について、検討すべき問題点等を抽出し、それらに基づいたFDを平成24年2月22日に実施した。<u>参加者35名</u>。国際化を意識したカリキュラムポリシーを実現するための課題について検討した。現時点での実施状況は以下の通りである。</p> <p>(1)各コースでカリキュラムの精選を実施。(2)各コースで世界標準またはその準じたテキストを使用したり、<u>最近の知見を授業で紹介</u>することで国際化に対応した講義を実施。(3)地球環境科学コースではJABEEプログラムを実施し、<u>国際化に対応</u>している。</p> <p>工学部：教育改善委員会「英語教育・工学部FD」WGにおいて、12月16日に外部講師による「工学部の英語教育」と「大学英語のカリキュラムの構築と課題」についての講演を基調講演とする、工学部FD研修会を開催した。<u>参加者50名</u>。平成23年10月から、ALC教材を用いたTOEICプレテストとALC社の「英語学習アドバイザー」によるカウンセリングを実施している。また、LL教室を開放し、学生がALC教材を使用して自習する環境を整えた。</p> <p>担当者は順調に企画実施して進めている。FD研修会の参加者があまり多くなかった、成果の点検評価など改善の余地が多く、今後の発展に期待してBと判定する。</p> <p>農学部：インドネシアの交流大学の教員および学生を招聘して、農学部学部生向けに海外の大学の説明会および学生交流会を行った。</p> <p>本学とダブルディグリー教育プログラムを実施しているあるいは実施予定の大学の教員を招聘して、学部生向けの説明会を開催したことで、学部レベルでの国際化に関する動機づけを実施でき、学部生にとってアジアでの農業・農学に視野を広げることができた。</p> <p>先行している大学院の国際化（ダブルディグリー・プログラム）の基盤があるので、学部レベルでの国際化も大きな難問があるとは思われない。具体的なプログラム設定を出来るところから始めれば、達成可能であると判断される。</p>
B	<p>人文学部：準備ならびに打合せを、カリキュラム・FD委員とおこなった。</p> <p>コースFD（11月7日～12月7日）、学科FD（12月19日）においては、報告書書式に「国際化対応」に関する項目を設けなかったため、平成25年1月末現在、学科としては議論・検討をおこなっていない。3月の学科会議において、カリキュラム・FD委員、国際教養プログラム運営小委員会委員を中心に、「国際化対応」に関する議論・検討をおこなう。あわせて同時に「2011年度卒業生アンケート調査報告」に基づき、学生委員を中心に、人材育成に関する議論・検討をおこなう。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化対応については、準備ならびに打合せを、カリキュラム・FD委員とおこなった。そして、3月の学科会議において、カリキュラム・FD委員、国際教養プログラム運営小委員会委員を中心に、「国際化対応」に関する議論・検討をおこない、H25年度の授業計画が順調に策定されていることを確認した。（詳細は以下、国際教養プログラム運営小委員会の「活動内容のまとめ」参照。） 人材育成については、学生委員会が作成した「2011年度卒業生アンケート調査報告」に基づき、学科のディプロマポリシー（①知識・理解、②思考・判断、③態度・行動、④汎用的技能）に対応する各アンケート項目（専門知識、傾聴力、柔軟性、発信力、読解力ほか）において、成長したという回答が多数を占めていることから、目的（ディプロマポリシー）に沿った教育がおこなわれていることが確認された。（詳細は、「2011年度卒業生アンケート調査報告.pdf」参照。ルート>学部文書庫>人文学部>学部内委員会>学生委員会） ・国際化対応、人材育成、この2点について、ほぼ順調に計画が実施されていることが確認された。 しかしながら、国際化対応については、①計画どおり新規開講科目が用意されているものの、非常勤講師への依存度が高くないか、②科目によっては、専門科目Ⅱであるため、特定のコース外の学生にはなじみのない専門用語が多く、なんらかのかたちで別途予習などを課すことが必要ではないか、③TOEFL、TOEIC対策英語科目が設定されているが、大学図書館および人文図書室に十分な冊数の参考書・問題集が配架されていない、などいくつかの問題点が指摘されている。今後も点検・改善は必要である。 また、人材育成については、肯定的なアンケート回答が多数を占めてはいるものの、なかにはそれがサークル活動やアルバイトの結果である場合も少なからずあり、引き続き教育効果を高める方策を模索する必要がある。 ・目標達成は十分に可能であると考えられるが、それぞれの計画に今後解決すべき課題があり、今後の検討結果に期待したい。 ◆準備ならびに打合せを、カリキュラム・FD委員ととおこなった。 コースFD（11月7日～12月7日）、学科FD（12月19日）においては、報告書書式に「国際化対応」に関する項目を設けなかったため、平成25年1月末現在、学科としては議論・検討をおこなっていない。3月に、カリキュラム・FD委員、国際教養プログラム運営小委員会委員を中心に、「国際化対応」に関する議論・検討をおこなう予定である。あわせて同時に「2011年度卒業生アンケート調査報告」に基づき、学生委員を中心に、人材育成に関する議論・検討をおこなう。 ・国際化対応については、準備ならびに打合せを、カリキュラム・FD委員とおこなった。そして、3月にカリキュラム・FD委員から、国際教養プログラム運営小委員会委員を中心として「国際化対応」に関する議論・検討が行われ、H25年度の授業計画が順調に策定されているとの報告があった。 人材育成については、学生委員会が作成した「2011年度卒業生アンケート調査報告」に基づき、学部・学科のディプロマポリシー（1知識・理解、2思考・判断、3態度・行動、4汎用的技能）に対応する各アンケート項目（専門知
--	---

	<p>識、傾聴力、柔軟性、発信力、読解力ほか)において、成長したという回答が多数を占めていることから、目的(ディプロマポリシー)に沿った教育がおこなわれていることが確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際化対応、人材育成、この2点について、ほぼ順調に計画が実施されていることが確認された。 <p>しかし、国際化対応については、学部共通プログラムのひとつである国際教養プログラムに依存しており、今後の課題として学科としての何らかの取り組みの可能性を模索すべきとの意見もある。</p> <p>また、人材育成については、肯定的なアンケート回答が多数を占めてはいるものの、学科による相違が不明確である、また、肯定的な回答がサークル活動やアルバイトの結果である場合も少なからずある、等の課題も散見され、引き続き教育効果を高める方策を模索する必要がある。</p> <p>◆計画の内容の実施記録は下記のとおり。(1～3が、計画の1～3に対応)</p> <ol style="list-style-type: none"> 当小委員会において、来年度の開講科目の詳細を詰めている途上にある。11月末には完了予定。 1の前提として、当委員会から、来年度の英語で開講する講義科目(複数)、TOEFL対策、TOEIC対策、および英語の訓練科目の一部について、必須と判断される非常勤講師時間180時間を人文学部に要求した。 英語で開講する科目については、順次、非常勤講師への依存度を減らす方法で開講科目の調整方法を、当委員会で検討している途上である。 <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度国際教養プログラム関連の総合科目1科目、英語訓練科目3科目、英語で開講する科目7科目の授業計画を策定し、必要と考えられる非常勤時間も確保しながら、実施可能な授業計画を立てることができた。 <p>◆1. 当小委員会において、来年度の開講科目の計画は11月末に完了し、非常勤講師には授業担当依頼を行い、シラバスも提出され、計画を完了できた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1の前提として、当委員会から、来年度の英語で開講する講義科目(複数)、TOEFL対策、TOEIC対策、および英語の訓練科目の一部について、人文学部に要求した時間のうち、120時間(TOEFL対策英語、TOEIC対策英語、他60時間)が認められたため、非常勤講師の手配、授業担当依頼、シラバス作成まで、完了した。計画を完了できた。 英語で開講する科目の非常勤依存度を減らす計画については、平成25年度は、英語で開講する専任教員が担当する科目を3科目にすることができ、徐々にではあるが、計画を完了する途上にある。 <p>◆昨年度末に実施した卒業生アンケート(回収:人コミ99名、社会88名)の入力、および分析をおこない、42頁の報告書を作成した。また、次回の卒業生アンケートの回収率を高めるための方策として、卒業式における一括回収方式を立案し、教務委員会と実施可能性を検討し、次回より実施することとなっている。</p> <p>就職先アンケートについては、実施母体を含め、今後検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度末に実施した卒業生アンケート(回収:人コミ99名、社会88名)の入力、および分析をおこない、42頁の報告書を作成した。回収率を高めるための方策として、卒業式における一括回収方式を教務委員会と協力して実施した。その結果、人コミ140名(88%)、社会128名(55%)から回収できた。
--	--

	<p>就職先アンケートについては、アンケート項目および実施方法について検討するため、卒業生へのインタビュー（4名）、県内企業人事担当者へのインタビュー（1名）を実施した。</p> <p>◇2012年卒業生アンケートの集計は滞りなく行った。2013年卒業生アンケートの実施では新方式により回収率を改善したがまだ工夫の余地がある。就職先アンケートについては今後の課題として残った。大学での人材育成と企業のニーズとのマッチングの問題は、アンケートのような手法では捉えきれない可能性もあり、今後、手法を含めて検討する必要がある。</p> <p>卒業生アンケートについては、年度計画を着実に実行し、成果を上げていると評価できる。就職先アンケートについては、検討のための準備調査を行うなど評価できる点もあるが、本格実施への課題が残る。今後の継続的な取り組みにより、目標の達成を期待したい。</p> <p>教育学部：交流協定校に留学した在学中の海外留学経験者は2名であった。その2名と面談し、現状（事後指導・留学体験の活用があったか）を把握するための調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流協定校に留学した在学中の海外留学経験者は2名（教職課程1名、新課程1名）であった。2名と面談し、現状（事後指導・留学体験の活用があったか）を把握するための調査を実施した。その結果、事後指導については今後の検討の余地はあるものの、2名とも留学体験をこれからの学びや活動へ活用していこうとする意欲を持っていることが確認された。 <p>海外留学した学生の状況を把握できた。</p> <p>理学部：国際化を急ぐものについて、今後の取組について検討し、当面は特に急ぐ事項はないこととなった。）</p> <p>個別学部の問題ではなく、全学的方向性が出た時に対応できる準備は整えつつあり、全学的な方向性が明確になれば計画通り達成できる。</p> <p>工学部：2012年度の「実用英語演習」は51名の学生が履修した。2012年度の「国際コミュニケーション演習」は11名の学生が履修した。また、昨年度から、理工学研究科博士前期の入試で、TOEICまたはTOEFLの受験とスコアを要求している。</p> <ul style="list-style-type: none"> アルクのE-ラーニング教材を利用した「実用英語演習」の実施（資料：h24実用英語演習シラバス）。アルクの「技術英語基礎コース」を利用した「国際コミュニケーション演習」の実施（資料：h24国際コミュニケーション演習シラバス）。教育改善委員会の英語教育WGでの英語教育の充実に関する検討。 <p>◇「実用英語演習」の科目が、学部のTOEICスコアアップカリキュラムの一環として着実に実施されており、大学院入試、就職など社会の要請に答えている。博士前期課程においても、国際会議でのプレゼンテーション力の強化を目的とした「国際コミュニケーション演習」が順調に実施されている。英語教育の充実に関する検討が、英語教育WGで継続して行われている。</p> <p>順調に遂行されている。目標を上回って達成できそうである。</p>
--	---

	<p>農学部：学部レベルを含めた国際化に学内の関心を喚起するため、インドネシアにおける連携大学が主催するシンポジウムへの学生参加を促した。その結果、2名の学生（修士1名、学部1名）が、ボゴール農科大主催のシンポジウムに参加することが決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム改革が平成26年度から開始されることに伴い、国際化への対応方向の具体化とカリキュラムへの反映がさらに進められる予定である。今年度実施した学部学生への海外プログラム参加等との連携を深化させつつ、来年度以降は教務委員会においてカリキュラムの具体化が図られる予定である。 <p>JICE（財団法人 日本国際協力センター）が運営するアフガニスタン研修生プログラム「未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」に受け入れを申請し、採択された。研修生はまず本学に研究生（1年間）として在籍し、その後修士課程に進学する予定である。研究生としての「出願期間」、「入学料納入期限」等を決定した。</p> <p>◇カリキュラム改革との連動性を踏まえつつ、着実に実施されていると評価できる。FDに関しては、全学の国際化対応の方針を踏まえつつ、企画・実施する。</p>				
<p><大学院課程> [修士課程の教育内容と方法の改善] 【6：R111g06】 6. 研究科の教育目的を実現するため教育内容を改善し、国際化を図る。 施策として以下の取組を実施する。カリキュラムの国際化とFD、教育プログラムの多様化、大学院共通カリキュラムの充実、最終試験の実質化</p>	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化のための指針策定がなされつつある <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「指針」に基づき、一定の具体化が必要 <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B</p> <hr/> <p>【6-1：R111g06-1】既存カリキュラムの国際化を図るためFDを実施し、各研究科の国際化の基本方針を策定する。国際化を進めている研究科では、その充実を図る。</p> <p>【6-1：R111g06-1】各研究科の基本方針に則り、国際通用基準を満たすカリキュラム策定の取組を実施する。</p> <p>計画施策：カリキュラムの国際化とFD【6-1：R111g06-1】 グローバル社会に対応する教育カリキュラム改革を検討する。</p> <table border="1" data-bbox="752 1098 2092 1377"> <thead> <tr> <th data-bbox="752 1098 846 1177">進捗状況</th> <th data-bbox="846 1098 2092 1177">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="752 1177 846 1377">A</td> <td data-bbox="846 1177 2092 1377"> <p>人文科学研究科：FDを平成23年3月2日に実施した。茨城大学の留学生受入状況、ドイツ、中国、アメリカの修士課程に関する学位システムやその改革の動向などを関係教員から話していただいた。その後、専門委員長がカリキュラムや学位システムの「国際化」は難しく、<u>教育の質保証という観点での国際化を行うべき</u>だとの総括的発言を行った。日を改めて専門委員会において国際化方針の議論を開始する予定であったが、震災のため委員会を開催できなかった。</p> <p>FDの段階まで計画通りに進行しており、十分達成は可能であろう。本年度の検討経過では、「カリキュラムや学位システムそのものの「国際化」は難しく、教育の質保証という観点での国際化を行うべき」という中間段階での判断もあるとのことだが、いずれにしてもできるだけ高い達成度を目指して検討を進めてほしい。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>人文科学研究科：FDを平成23年3月2日に実施した。茨城大学の留学生受入状況、ドイツ、中国、アメリカの修士課程に関する学位システムやその改革の動向などを関係教員から話していただいた。その後、専門委員長がカリキュラムや学位システムの「国際化」は難しく、<u>教育の質保証という観点での国際化を行うべき</u>だとの総括的発言を行った。日を改めて専門委員会において国際化方針の議論を開始する予定であったが、震災のため委員会を開催できなかった。</p> <p>FDの段階まで計画通りに進行しており、十分達成は可能であろう。本年度の検討経過では、「カリキュラムや学位システムそのものの「国際化」は難しく、教育の質保証という観点での国際化を行うべき」という中間段階での判断もあるとのことだが、いずれにしてもできるだけ高い達成度を目指して検討を進めてほしい。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>人文科学研究科：FDを平成23年3月2日に実施した。茨城大学の留学生受入状況、ドイツ、中国、アメリカの修士課程に関する学位システムやその改革の動向などを関係教員から話していただいた。その後、専門委員長がカリキュラムや学位システムの「国際化」は難しく、<u>教育の質保証という観点での国際化を行うべき</u>だとの総括的発言を行った。日を改めて専門委員会において国際化方針の議論を開始する予定であったが、震災のため委員会を開催できなかった。</p> <p>FDの段階まで計画通りに進行しており、十分達成は可能であろう。本年度の検討経過では、「カリキュラムや学位システムそのものの「国際化」は難しく、教育の質保証という観点での国際化を行うべき」という中間段階での判断もあるとのことだが、いずれにしてもできるだけ高い達成度を目指して検討を進めてほしい。</p>				

	<p>教育学研究科：教育学研究科においては、①教育内容が、関係する分野における研究等の国際的水準をふまえているか、②研究科に所属する留学生への教育的配慮が行われているか、の2点について、特に問題がないことが、専修別の検討で確認された。教育学研究科において「国際的通用性」という意味での国際化を進める方向性として、ア) 他の国における教員養成教育のあり方との比較を進める、イ) 大学院生の海外体験および国外の学会への参加を容易にする、の2点が抽出された、次年度計画に予定されているFDのテーマとした。</p> <p>専門委員会の課題抽出を受けて、第二期中期計画内での進行について検討した。</p> <p>研究科の目的に照らした教育の国際化の課題が抽出できた。</p> <p>理工学研究科：国際的に通用する人材を育成するために、現行カリキュラムの問題点を整理し、国際化につながる基本方針作りの準備を行っている。理学専攻として国際的に通用する人材とはどのようなものか、また国際的な水準のカリキュラムとは何か等の整理を行い、基本方針作りをはじめたところである。既存カリキュラムの国際化を図るためのFDは未実施である。(理学系)</p> <p>大学院改組に併せた博士前期課程の英語教育カリキュラム（既存カリキュラムの再編とALCの運用方法）について検討を開始している。また、語学学習システムとしてe-learningシステムを国際コミュニケーション演習で導入済み。国際化FDについては、工学部FDと併せて企画を開始している。</p> <p>既存カリキュラムの国際化を図るためのFDを英語教育に基づいて平成22年12月に工学部FDと共に実施し、今年度既に実施、進行中のe-learningシステム実施状況の確認と効果について詳細な紹介、議論がなされている。また、学生の英語教育に対する意識調査も実施されておりFDにて紹介、議論されている。外国籍教員については、調査の結果、対象となる大学院課程には外国籍教員がいないことから、予定していたアンケートの実施は別途内容を変更して国際化の基本方針を策定する本研究科の国際化の基本方針を策定する上で検討することとした。</p> <p>具体的な実施計画の立案が進み、e-learningシステムで一部効果が現れつつある。(工学系)</p> <p>農学研究科：7月にボゴール農科大学や国内他大学および文科省によるダブルディグリーに関するFDを実施した。また、9月にボゴール農科大学において本取組を発展させる目的でシンポジウムを開催し、海外の他大学との共通理解を深めた。</p> <p>インドネシア3大学と連携して「地域サステイナビリティの実践農学教育」（平成19～21年度、文部科学省・大学院教育改革支援プログラム採択）のプログラムを開発してきた。また、JICA筑波と連携して、主にアジアの国々からの留学生向けの英語開講コースとして、「環境共生農学コース」（平成20年10月～平成23年9月）を実施してきた。このような経緯を踏まえて、アジア地域を拠点にした大学院教育交流を基盤にしたカリキュラムの国際化を推進する方針である。インドネシア3大学とは、「環境共生農学コース」の内容を土台にした国際通用基準を満たすカリキュラムの協議を進めてきた。</p> <p>今年度、ダブルディグリー制度を基盤としたインドネシアの大学との教育連携推進は、大きく前進させたと言える。残る課題は、ダブルディグリー制度に対応できる学則の整備であり、次年度は大学本部との調整を進めていきたい。担当者評価はBであるが、責任者評価はAまたはSと言える。</p>
A	<p>人文科学研究科：平成24年2月29日開催の大学院専門委員会において、検討を行った。</p> <p>当該案件については、「国際的に通用する大学院教育の質の保証」という点が問題であり、具体的には①「留学生への日本語教育の向上・徹底」、および②「学位論文の水準の向上とこれに関する教員側の共通認識の形成」を課題としていくことが確認された。</p> <p>国際的に通用する水準の質の保証という点において、大学院カリキュラム国際化の目標が明確にされた。今後の具体的方向性と方策は、全学の大学院改革に歩調を合わせると同時に、国際化の他の諸要素も考慮していく必要がある。</p> <p>教育学研究科：①諸外国の教員養成教育のあり方について、平成24年3月2日に（学習会）を行った。参加者38名。</p>

	<p>②学生、院生の留学体験を活かす学部・研究科の対応について、2月17日に院生の参加も含めたFD（学習会）を行った。参加者18名。</p> <p>中期計画の趣旨にあったFD（学習会）の開催により、研究科の目的に合った国際化への共通理解が進んだ。</p> <p>理工学研究科：国際交流委員会や大学院教務委員会での議論も参考にしつつ、カリキュラム国際化の基本方針策定のための準備と諸問題の整理を行っている。（理学系）</p> <p>教育改善委員会英語教育WGにて、平成23年8月より大学院での英語教育について議論し、学部から大学院までの英語教育の再編について検討を行なった結果、半年毎のALC教材を用いた英語力確認を将来的に実施する案となった。平成23年10月からALC教材を用いたTOEICプレテストとカウンセリングを実施し一定の効果をあげた。ALC教材を用いた学生毎の英語力把握と現在開講されている英語教育の再編案が策定されている。工学部FD研修会で名古屋工業大学での学部および大学院での英語教育についての講演を実施し、当学との比較、問題点の抽出がなされた。参加者50名。（工学系）</p> <p>農学研究科：インドネシア、ボゴール農科大学大学院と農学研究科とが共同でダブルディグリー教育プログラムを策定し、両大学院において覚書を締結した。また、ダブルディグリー教育プログラム履修の学生の選考を実施した。また、インドネシア、ガジャ・マダ大学およびウダヤナ大学とのダブルディグリー教育プログラム策定に向けて協議する。また、大学院修士課程において「地域サステイナビリティ農学教育プログラム」を継続的に実施し、連携協定校との短期の渡航と教育・研究交流を実施した。連携協定校とダブルディグリー教育プログラムを新設し、英語開講の授業科目を整備するなど国際化に適応したカリキュラム整備ができたことは特筆に値する。</p>
A	<p>人文科学研究科：正副指導教員の制度と役割に関して、それぞれの役割や決定時期・方法が必ずしも明確でなかったため、12月20日に専攻ごとにFDを実施し、担当教員の現状認識や改善意見を聴取した。そこでの議論を踏まえ、同制度の改善方向を平成25年2月6日開催の大学院専門委員会で協議した。以後、正副指導教員の役割を明文化し、3月21日の専門委員会で確認した。平成25年度からこの確認に基づいて、同制度が運用される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化を教育の質保証という観点でとらえ、正副指導教員制度の明確化を行ったことにより、一定の質保証にはつながると思われる。しかし、カリキュラムの国際化とは何かという根本問題が全学で検討されるとのことであるので、それを受けて必要なカリキュラム改革を実施したい。 <p>カリキュラムの国際化に関する全学的検討、方針の確定を待っているという状況であるが、全学の方針に合わせて検討するという計画なので、計画通りに進んでいると評価できる。</p> <p>教育学研究科：平成25年2月8日に「留学生との懇談会」を行い、我が国の教員養成制度をめぐる諸問題について検討を行った。学校教育専修、美術教育専修、保健体育専修から3名の留学生（男子1名、女子2名）が懇談会に参加してくれた。留学生からは、日本の学校の子供たちがとても礼儀正しく、規律的であることに驚いたという意見や、教師の指導力や力量の高さはとても勉強になったという意見が出された。大学院の教育に関しては、教育学の理論的な面の蓄積が自分の研究に役立ったことが指摘された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度に行われた諸外国の教員養成教育に関する一連のFD活動では、教育学研究科の教員だけでなく院生にも、我が国の教員養成制度の国際的なレベルを確認することができた。多くの諸外国において教員養成が修士レベル化していることから、教育学研究科が今後どのような制度設計をして、修士レベル化を果たしていくかの課題も明らかになった。本年度は、逆に国際的に見て、特に外国人である留学生から見て我が国の教員養成制度にどのような印象を持ったのか指摘してもらった。その際には本研究科に対する印象だけではなく、我が国の学校教育に対する

	<p>意見を「留学生との懇談会」において出してもらった。留学生との懇談会では多くの意見が出され、本研究科の理論や実践的教育のレベルの高さが評価されただけでなく、日本の学校教育実践の優れた側面にも高い評価がなされた。</p> <p>◇H23年度の諸活動では、我が国の教員養成制度が国際的な視野から見ていかなるレベルにあるのかを検討されたが、その際に課題として明確になったのは、教員養成の修士レベル化の問題である。多くの諸外国ではすでに修士レベルの教員養成が行われており、こうした動きが広がりつつある。教育学研究科も、今後は修士レベル化の教育を模索しつつ、それを国際的なレベルに引き上げていく必要があるだろう。そのためのFD活動や留学生との懇談会は今後も継続的に行うことが大切である。留学生との懇談会では、本研究科の教育・研究の質的なレベルが明らかになった。今後は、こうした大学院教育の優れた側面や、我が国の教育の質的な高さを外部に対して積極的に発信していくことも必要であるように思われる。</p> <p>理工学研究科：全学の検討を待った。（理学系）</p> <p>◇ALC教材を用いたTOEICスコアアップカリキュラム（実用英語演習）を開始している。また、博士前期課程を対象とした国際コミュニケーション演習（工学部特別講義）を開始している。（工学系）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALC教材を用いたTOEICスコアアップカリキュラム（実用英語演習）の実施（資料：H24実用英語演習シラバス）。博士前期課程を対象とした国際コミュニケーション演習（工学部特別講義）の実施。教育改善委員会英語教育WGでの英語教育の充実に関する検討。（工学系） ・ALC教材を用いたTOEICスコアアップカリキュラム（実用英語演習）や博士前期課程を対象とした国際コミュニケーション演習（工学部特別講義）が順調に実施されている。また、英語教育WGでの検討も引き続き行われている。（工学系） <p>農学研究科：大学間において研究シーズを相互提供する活動に取り組むとともに、研究シーズ紹介の方法のひとつとして、英文版「研究者交流ガイドブック」を、協定締結校等に配布した。また、協定校との交流方法の改善など、国際化を進めるうえでの各種情報収集のため、国内農学分野の交流ネットワーク（農学知的支援ネットワーク（JISNAS））に参画することとし、教授会（6月）の承認を経て、団体加入申請を行った。（同申請は、7月2日付けで認められた）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外への研究シーズ紹介および留学生への進路選択情報の提供手法として、英文版「研究者交流ガイドブック」を協定締結校等に配布（およびウェブ掲載）した。また教育の国際化が進みつつあるなかで、各種情報収集のため、国内農学分野の交流ネットワーク（農学知的支援ネットワーク（JISNAS））に団体加入した（7月2日付け承認）。アフガニスタンからの留学生受け入れなど、今後の国際化を進めるうえでの情報収集において有益な情報源となると考えられる。さらに、11月水戸において開催されたASEAN関係大学とのシンポジウムは、今後の国際交流の深化に向けた意識づけとなった。JICE（財団法人 日本国際協力センター）が運営するアフガニスタン研修生プログラ
--	--

	<p>ム「未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」に受け入れを申請し、採択された。研修生はまず本学に研究生（1年間）として在籍し、その後修士課程に進学する予定である。研究生としての「出願期間」、「入学料納入期限」等を決定した。</p> <p>グローバル化社会に対応できる人材育成のために、工程表に沿って、着手できる事項から着実に実施していると評価できる。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p>	
<p>◇特筆すべき取組み</p>	
<p>・</p>	
<p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p>	
<p>・ 全学的な組織化の整備が必要</p>	
<p>◎進捗状況の判断</p>	
<p>B</p>	
<p>【6-2：R111g06-2】第1期から展開している多様な教育プログラムを継続するとともに、研究科の教育目的に照らして、研究科の充実に合わせてカリキュラムを充実する。</p>	
<p>【6-2：R111g06-2】第1期から展開している多様な教育プログラムの成果を確認し、その拡充を図る。</p>	
<p>計画施策：教育プログラムの多様化【6-2：R111g06-2】第1期からのプログラムと第2期からのプログラムを合わせて、教育プログラムの多様化を実現する。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>人文科学研究科：昨年度より実施している教育プログラムの継続は順調に行われた。かつ大学院共通科目の点検評価に合わせて、教育プログラムの点検評価も平成23年2月末までに実施した。しかし、充実という点では、コース再編の議論の遅れ、学内他機関との議論が進捗していないといった理由から、多様化の具体的目処は立っていない。さらに、<u>他大学へ異動した教員の担当授業が開講できず履修の保証が難しくなっているサブプログラムが生じているため、既存のプログラムについてもシステムを見直す必要がある。</u></p> <p>教育プログラムの継続やその点検評価は計画通り達成された。さらなる充実、関連する事柄の様々な事情で困難を伴う状況にあるようだが、それらの状況の打開によって十分達成可能であろう。</p> <p>教育学研究科：授業1年次「地域教育資源開発フィールドスタディ」（前期・必修）、「授業展開ケーススタディ」（後期・必修）、2年次「教科コラボレートケーススタディ」（前期・選択）は順調に実施された。授業外の行事としては、10月に公開シンポジウム、平成23年2月にポスターセッションと講演会を行った。点検評価関係は、7月前期終了時の授業アンケート、2月に外部評価および学生・教員参加の反省・検討会を行った。これらをふまえて、7月末から平成23年度の体制、カリキュラムの検討を開始し、1月末にほぼ決定した。</p> <p>大学院GP「地域教育資源開発による高度教育専門職プログラム」を実施、その成果の点検評価、次年度への展開、すべて計画通り達成できている。GPの成果を活かす展望が得られたことは高く評価できる。</p>

	<p>理工学研究科：アカデミックサイエンスマスター（ASM）、プロフェッショナルサイエンスマスター（PSM）、サステイナビリティ学プログラムで代表される多様な教育プログラムの実施を順調に進めてきた。今年度初めて、アカデミックサイエンスマスタープログラム（64名）とプロフェッショナルサイエンスマスタープログラム（5名）の修了生を出した。（理学系）</p> <p>大学院博士前期課程改組の基本方針が徐々に具体化してきているものの、コース制、プログラム制などの具体的な検討に入る段階ではない。</p> <p>問題点は認識されているが、大学院改組の概算要求の動向とも一部関係し検討に入る準備（課題抽出等）段階である。（工学系）</p> <p>農学研究科：農学部教務委員会では、地域サステイナビリティ実践農学教育プログラム、サステイナビリティ学教育プログラムを継続して実施するために、大学院履修案内への記載を充実させた。具体的には、学生が履修する際に、大学院共通科目等との区別がわかるよう、また上記プログラム毎の履修状況を把握出来るよう、履修計画一覧表の改訂を行った。また、ダブルディグリー制度の導入について農学研究科で検討を開始した。</p>
A	<p>人文科学研究科：来年度は4つのサブプログラムを休講とし、今年度から来年度初頭にかけて新たなプログラムの制度を立案することは4月末時点で決定した。プログラム運営小委員会を平成24年2月～3月に開催し、新たな教育プログラムのあり方の方向性を決定した。</p> <p>学生が履修しやすく、かつ教育効果を上げられるプログラムの実施体制を立案中である。平成24年度からの導入はできなかったが、平成25年度入学生からは新たなシステムでのプログラムを受講できる見込みである。</p> <p>教育プログラムの多様化を目指し平成21年度に導入したコース・プログラムの実施体制を再検討中である。平成25年度入学生から新たな実施体制でプログラムの受講が可能となるので、計画の達成は可能であると評価できる。</p> <p>教育学研究科：GPプログラムを継続させ、理念が確実に定着するよう、新たな工夫を取り込みながら実施した。前期は、受講者の自主性を重視し、「地域教育資源」を自ら開拓することからはじめ、中間報告会を行うことで、グループ同士が学び合う機会を持った。後期には、模擬授業形式での発表を通して、自らの問題意識を形成し、批評し合うことで、これまでの学習の意義付けとこれからの課題を確認した。最終日には、授業全体についてのグループごとの振り返りと、それに基づく全体会を通して、必修授業のあり方について討論した。関連授業としての「教科コラボレートケーススタディ」（M2）も実施され、M1に向けての報告会も実施した。</p> <p>学外研修：11月2日</p> <p>模擬授業の実施日：平成24年1月18日4限 「学校教育専修」「障害児教育専修」</p> <p>1月25日4限 「国語教育専修」「社会科教育専修」「理科教育専修」</p> <p>2月1日3限 「音楽教育専修」「技術教育専修」「家政教育専修」、</p> <p>4限 「美術教育専修」「英語教育専修」</p> <p>5限 「保健体育専修」「養護教育専修」</p> <p>一年間の振り返り：2月8日4限</p> <p>前期は、学内講義を2時間取り込みながら、茨城県の産業・文化についての理解を深めていった。教科専修を超えたグループを作り、多様な視点から茨城の産業・文化を見直し、考察すべき課題を掘り起こした。中間報告も行い、各グループの課題意識を全体で共有する機会とした。</p> <p>後期は、教科別グループを作り、教科を中心とした模擬授業案作りを行った。中間発表を行い、授業案の共有化を図った。模擬授業を実践し、お互いに授業に参加することで、物事の考え方に対する批評的態度を養い、さらに全体会で、この授業の意義付けと今後の課題を検討した。また、神栖市において新エネルギー開発に関する見学も行い、サステイナ教育への関連づけも行った。受講生は、0から出発して模擬授業に至る過程において、自力で考えを深めながら形にしていけることの、難しさと、考える</p>

	<p>楽しさを経験できたと考え。授業力、コミュニケーション力の強化を果たせたと考える。</p> <p>GPが終わった後の継続授業であり、条件も変化したので、これに対応する必要があったが、到達点である模擬授業については、それぞれが充実した内容を提供することができた。多様な模擬授業を通して、何が問題なのか、何が足りないのかという、自己批評的姿勢をつくることができたことは、これからの授業を前進させるうえで、重要な成果だと考える。</p> <p>理工学研究科：平成24年度実施に向け、総合原子科学プログラム導入のためのカリキュラム策定を行った。(理学系)</p> <p>専攻ごとの教育カリキュラムの点検評価を行い、それらをまとめて理工学研究科(日立地区)の点検評価を行った後、9月末に全学大学院教務委員会に報告した。その点検結果に応じて、必要な改善結果を行う予定である。</p> <p>順調であるが、博士前期課程の改組後に再評価が必要であろう。(工学系)</p> <p>農学研究科：国際化の一環として、平成23年度も引き続き大学院GPの一環として修士学生の海外実習を行った。</p> <p>教育の国際化推進において、本学研究科の授業科目である「グループ課題演習」と「熱帯農業フィールド実習」をインドネシア、ボゴール農科大と共同実施し、ボゴール農科大でも本授業科目の単位化が図られた。また、<u>ボゴール農科大とダブルディグリー教育プログラムに関する協定並びに覚書きを9月に締結し、ボゴール農科大から推薦のあった2名の学生に対する入学試験を実施し、両名を本プログラム1期生として本学に受け入れることとなった。また、平成24年3月にウダヤナ大学とダブルディグリー教育プログラムに関する協定並びに覚書きを締結した。</u></p>
A	<p>人文科学研究科：プログラム運営小委員会で10～12月にかけて方針を検討・決定し、12月の専門委員会および研究科委員会で多様化の方針を決定した。新教育プログラムは、コミュニティマネージャー養成プログラムと、人文社会系サステナビリティ学プログラムである。25年度入学生より新プログラムを受講できるよう、大学院生便覧の記事変更と事務的な面での準備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度の活動の結果、新教育プログラムは、コミュニティマネージャー養成プログラムと、人文社会系サステナビリティ学プログラムの二本立てとなった。これにより、25年度にはプログラム受講生の増加が見込まれる。 <p>第1期からのプログラムを見直し、多様化を実現した。</p> <p>教育学研究科：すでに昨年から、GPプログラムを継承・発展させた大学院共通科目「地域教育資源フィールドスタディ」(前期)、「授業展開ケーススタディ」(後期)の授業を行っている。前期科目では、受講生を7グループに分け、各グループがそれぞれの問題関心に基づいて、茨城県の産業・地域社会の特色を学び、小中学校の授業で活用できる「教育資源」を論究した。さらに後期科目では、前期科目の成果に基づいて各教科・領域ごとに授業案を構想し、模擬授業を実践する予定であるが、それに先立ち各専修教員が、各教科・領域の中心的な考え方についてミニ講義を行い、受講生たちの授業実践に有効な知見を提示する。前期科目では、すでに院生諸氏が、茨城県に関する多様なテーマを設定して、フィールドワークを行った。たとえば、阿見町の予科練平和記念館を訪問し、平和教育の課題を論究した発表はユニークなものであった。後期科目の成果も期待できる。</p> <p>後期科目「授業展開ケーススタディ」では、まず最初に「教科・領域」の持つ意味について、本研究科の教員が様々な側面から論究を行う講義が行われた。これらの講義では、言語・社会認識系、自然科学系、人間学系、芸術</p>

	<p>系、学校教育（特別支援教育）系の学問的知見から、従来の教科・領域の考え方に対する新しい見解が提示された。それに基づいて、院生諸氏は、前期の成果を基に新しい視点に立った「授業テーマ」の構想をプレゼンテーションした。こうしたプレゼンテーションから、院生各自が自分の教える教科とは違う他教科が、どのような点で違うのかを考え、結果的には自教科の教育的意味を改めて考え直す機会を得ることになった。</p> <p>◆大学院共通科目「地域教育資源フィールドスタディ」（前期）、「授業展開ケーススタディ」（後期）では、前期科目では茨城県全体を対象にしたフィールドワークを、院生諸氏が自らテーマを決め、多様なフィールドの現地調査を行った。この形式の授業は、従来の単なる知識習得型のものとは違って、院生の自発的学習能力を高めるものとして有効であった。また後期科目では、各専任教員のミニ講義を基点として教科教育と教職教育を往還する取り組みが行われており、これからの教員養成教育にとって重要な取り組みがなされている。授業展開ケーススタディでは、前半で行った講義によって、院生には、自分が教える教科の本質的意味や、他の教科との違いがどこにあるのかを明確化させることができた。さらにそうすることで、自教科への新しい興味関心が高まり、それによって新しい授業テーマを広げることに寄与したように思われる。</p> <p>◆中教審の「教職課程の質の保障等に関するWG」では、高度専門職業人のための教員養成教育として教育の「理論と実践の架橋」が強く求められており、そのための科目として「教職実践研究」（仮称）の導入が検討されている。本研究科の共通科目「地域教育資源フィールドスタディ」と「授業展開ケーススタディ」の教育内容やその方法論は、そうした科目を先取りしたものであり、その教育的成果が出ているように思う。今後は、これらの科目の趣旨を「学校現場をフィールド」とするものに継承・発展させることが求められる。2年後には必修化される可能性の高いこの「教職実践研究」を導入させるための試行的な試みとして、来年度には附属学校と連携したインターンシップ等を実施する予定である。</p> <p>この間の取り組みから、平成25年度にむけた専修免許取得者向けインターンシップ試行へのプランを作成するなど、活発な取り組みが進められている。</p> <p>理工学研究科：本年度から総合原子科学プログラムを導入し、ガイダンスを実施した。新たに導入した総合原子科学プログラムの実質化を図った。（理学系）</p> <p>◆平成25年度共通科目の充実をはかるため開講科目の廃止および新規開講科目を設けた。国際コミュニケーション特論を廃止する。24年度も開講している先端科学トピックスⅠ・Ⅱは受講生人数の減少傾向を防ぐ対策を行ってきたが、効果が無かった。そこで隔年で開講することにした。また、国際化の充実のため、<u>国際コミュニケーション特論の代わりに国際コミュニケーション基礎と実践国際コミュニケーション</u>を開講することにした。（工学系）</p> <p>・国際コミュニケーション特論、持続社会システム特論Ⅰ、持続社会システム特論Ⅱは開講科目から3科目を削除した。また、共通科目の先端科学トピックスⅠ・Ⅱの受講生は減少傾向にあった。この科目を来年度より大学院共通科目とし、先端科学トピックスAおよび先端科学トピックスBに変更し、充実をさせることにした。さらなる共通科</p>
--	--

	<p>目を充実させるため、新たに7科目の新共通科目を開講することにした。(工学系)</p> <p>その結果、従来の日立キャンパスから3キャンパス同時開講となるので、受講生の増加が期待される。また、地域社会へのアピールにもなると考えられる。(工学系)</p> <p>農学研究科：1. 10月に、ダブルディグリー・プログラム学生2名(いずれも、ボゴール農科大学大学院)が来学した。授業を英語で開講している。</p> <p>2. ダブルディグリー・プログラム学生にたいする最終試験の実質化について、教務委員会で検討。</p> <p>◇「グループ課題演習」と「熱帯農業フィールド実習」をインドネシア国3大学(ボゴール農科大学、ガジャ・マダ大学、ウダヤナ大学)と共同実施し、学生に単位を付与した。</p> <p>ボゴール農科大学より、ダブルディグリー教育プログラム履修学生を本学に受け入れ、現在、授業を履修し修士論文研究を実施している。</p> <p>ガジャ・マダ大学、ウダヤナ大学の計3名の学生に、ダブルディグリー履修学生として入学試験を実施し、全員合格して、平成25年秋に来学予定である。一方、ダブルディグリー履修学生にたいする最終試験の実施方法、「学位論文審査及び最終試験結果報告」および「修士論文審査報告」の様式を決定した。</p> <p>上記のように、インドネシア国3大学との学術交流が一層展開し、実績をあげた。かなり上回って展開している。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長(教育担当)】</p>	
<p>◇特筆すべき取組み</p>	
<p>・</p>	
<p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p>	
<p>・</p>	
<p>◎進捗状況の判断</p>	
<p>B</p>	
<p>【6-3：R111g06-3】第1期から展開している大学院共通カリキュラムを継続するとともに、研究科の教育目的に照らして、大学院共通カリキュラムを見直し、改善策を検討する。</p>	
<p>【6-3：R111g06-3】大学院共通カリキュラムについて、平成22年度に検討した改善策をもとに、順次充実を図る。</p>	
<p>計画施策：大学院共通カリキュラムの充実【6-3：R111g06-3】第1期から展開している大学院共通カリキュラムを継続するとともに、前年度の改善策をもとに、順次充実を図る。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由(計画の実施状況等)</p>
	<p>◇大学院共通科目の見直しを行い平成23年度の開設授業科目を設定するとともに、特別経費(教育プロジェクト)を財源として平成21年度から実施してきた2年分の実績について自己点検評価を実施し今後の課題と改善方策を明らかにしていく。また、「サステイナビリティ学教育プログラム」の環境省環境人材育成事業としての終了年度にあたり、大学院教育部に「大学院横断型プログラム運営委員会」を設置し今後の継続実施のための組織的な運営体制を確立した。</p>

	A	<p>共通科目の見直し、実施計画の自己点検及び大学院横断型プログラムの運営体制の整備等着実に事業は進行している。</p> <p>理工学研究科：現在開設の大学院共通カリキュラムを点検し、更なる充実の可能性について検討している。大学院共通カリキュラムは今年度で2年目であり、最初の修了生が出た。(理学系)</p> <p><u>平成22年度までの実施実績に基づき</u>、受講者の少ない科目、偏りのある共通科目は廃止し、<u>共通科目に相応しいと考えられる科目</u>については新設するなど、大学院共通カリキュラム・研究科共通科目の実施計画の見直しを行った。</p> <p>大学院共通科目、研究科共通科目の見直しは着実に行われており、共通カリキュラムの改善は行われている。(工学系)</p>
	A	<p>◇①6月9日開催の大学院委員会及び第3回教育研究評議会（6月16日開催）において、大学院共通カリキュラムの充実のみならず、大学院全体の教育課程の充実を図るため、既存の大学院教育部会議を廃止し、新たに大学院教務委員会を設置することが了承された。</p> <p>②第1回大学院教務委員会（7月4日開催）で平成24年度大学院共通科目実施計画と大学院サステナビリティ学教育プログラム実施計画について審議し、引き続き検討することとなった。</p> <p>③第3回大学院教務委員会（10月25日開催）で平成24年度大学院共通カリキュラム実施計画は審議の結果、承認され、大学院サステナビリティ学教育プログラムコア科目開講一覧が審議の結果、承認された。</p> <p>④第5回大学院教務委員会（12月13日開催）で大学院教務委員会の下、「プログラム運営小委員会」を設置することが承認された。設置目的は、横断型のプログラム、サステイナプログラムを実施するため大学院教務委員会への提案等を行う小委員会が必要であると判断した。</p> <p>・今年度大学院教務委員会をメール会議を含め6回開催し、平成24年度大学院共通科目の実施計画及び大学院サステナビリティ学教育プログラム実施計画が了承された。また、改善策等大学院共通科目の充実を図るため開講科目の見直しを図った。その他、各研究科が提供している大学院共通科目は、内容が専門的すぎるため他研究科の学生が履修することを考え理解しやすいように努めてきたが、共通科目として提供するのは難しいと判断される結論に至った。</p> <p>・大学院教務委員会の下、横断型のプログラム、サステイナプログラムを実施するため大学院教務委員会への提案等を行う小委員会「プログラム運営小委員会」を設置することが承認された。</p> <p>・第6回大学院教務委員会（平成24年1月31日開催）では、大学院教育課程の現況調査の結果（概要）と評価シート（簡易版）を提示し、各専攻毎に検討することとなった。また、第2次大学院教育振興施策要綱に基づく大学院教育のグローバル化の促進に基づき、茨城大学でも「教育国際化の推進－グローバル30+をめざして」と題したプログラムの実施を、1月12日開催の国際交流委員会で検討を開始し、大学院教務委員会でも検討を進めることとなった。</p> <p>・第7回大学院教務委員会（3月6日開催）では、平成25年度から大学院共通科目の改善充実をはかるために、大学院教育におけるコースワークの位置と役割について、各研究科からの意見を伺って茨城大学の「大学院共通カリキュラム改善の方向性（中間まとめ）案」を作成した。</p> <p>◇大学院教育部会議を廃止し、大学院教務委員会を設置し7月から平成24年1月まで6回開催し、大学院共通科目の改善、非常勤講師の配分の見直し、国際化の推進、大学院教務情報システムの構築等を検討・審議してきた。共通科目については、平成25年度から、①俯瞰的科目、②他分野理解科目、③研究、コミュニケーション共通スキル科目、④倫理観などを養成する科目の4分類で構成していくことを確認した。また、大学院教務委員会の下にプログラム運営小委員会を設置し大学院サステナビリティ学教育プログラム実施計画を策定した。更に、大学院教務情報システムについては本年度中に発注することとした。</p> <p>理工学研究科：前年度点検の結果、特に大きな改善を必要としていないため、現状を変更することはしない。引き続き改善・充実を図るべく検討する。大学院共通科目の充実を検討した。(理学系)</p>

	<p>平成24年度に向けて、院生が大学院共通科目として履修できるのは「他研究科・センターの開講科目に限られる」と変更された「平成24年度大学院共通カリキュラム実施計画」が大学院教務委員長から8月4日に示されました。</p> <p>9月28日現在で、この方針への反対意見が理工学研究科（工学系）の博士前期課程教務委員会から大学院教務委員会へ出されています。この方針がそのとおりに決定されるならば、</p> <p>(A)昨年度に引き続き、受講状況を調べ、少人数の講義を廃止する。は行えません。平成24年度に受講対象者が大きく変わるためです。他研究科から受講者がどつとやってくるかも知れません。</p> <p>(B)また、予算削減を目指し非常勤講師に依存しない科目を増やす検討を行う。は、工学系院生へのサービスにならない科目を内製化せずに単に廃止することを検討する必要があります。それどころか、日立キャンパスの院生約280名/学年に対して他研究科が十分な数と内容の大学院共通科目を開講してくだらない限り、修了できない院生が続出する恐れがあります。</p> <p>(C)社会的にも学生サイドからも要請の強い英語教育の共通科目化を検討する。については、新方針の中で「スキル系の科目は研究科共通科目にせよ」となっていますので、国際コミュニケーション特論を大学院共通科目から引き上げて、研究科共通科目として開講することになります。このようになって良いはずはなく、方針の修正が求められますが、方針が定まらない状況では手のつけようもない状態にありました。(9月末)</p> <p>上記のように学生の教育を考え改革を行うか、上へ提出する書類の為に学生に泣いてもらうかの判断を迫られていました。しかし、第3回大学院教務委員会(12月13日(火))において、以下の方針が出されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の大学院共通科目は、従前どおり。 ・平成25年度からの大学院共通科目では、大学院共通科目が4つに分類され、 <ol style="list-style-type: none"> 1. 俯瞰的科目、 2. 他分野理解科目（←このカテゴリだけ自研究科の科目を履修できない）、 3. 研究、コミュニケーション共通スキル科目、 4. 倫理観などを養成する科目、 <p>(5. 演習系科目をどうするかは議論がある) となる見込み。</p> <p>平成23年度のまとめとしてとして、下記の「大学院共通カリキュラム改善の方向性（中間まとめ）」が平成24年3月に作成され、大学院教務委員会で合意が得られました。</p> <p>「大学院共通カリキュラム改善の方向性（中間まとめ）」</p> <p>大学院共通カリキュラムに関しては、「理念の問題」と運用に当たったの「現実的な問題」の両面があり、その解決はいずれも容易ではない。しかし、現在求められている「学位プログラムに基づく大学院教育の確立」（第2次大学院教育振興施策要綱）という観点からは、大学院共通カリキュラムを「コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な大学院教育」への“入り口”に位置し、多様な大学院生（内部進学者、外部入学者、社会人、留学生など）が研究活動や大学院生活を進める上で必要な“共通の素養を身に付ける場”としてその意義を再確認し、その実質化に必要な改善をはかることが重要である。</p> <p>具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学院共通カリキュラムを「課程制大学院制度の趣旨に沿った教育」、すなわち「複数分野の広範な知識、研究企画能力、コミュニケーション力を育成し、研究者
--	---

	<p>としての素養を身に付けさせる」大学院教育への導入分野として体系化する。</p> <p>2. このため、大学院共通科目を、平成25年度より、①幅広い知識基盤の形成に資する複合分野科目群（俯瞰系と他分野理解系の統合）と、②大学院修了後のキャリア形成に資するスキル系科目群（コミュニケーション系と倫理・マネジメント系の統合）を軸として改善充実させる。</p> <p>3. 各研究科は、主に複合分野科目群については「社会との連携の強化と多様なキャリアパスの確立」（第2次大学院教育振興施策要綱）に資する、またスキル系科目群については特に「外国人・日本人学生の垣根を越えた協働教育」（前同）の充実に資することをガイドラインに、大学院共通科目を開講し全学に開放する。</p> <p>なお、（研究科共通科目を含む）大学院共通カリキュラムの運用上の諸問題については、今後も検討を継続していく。</p> <p>平成24年度へ向けては従前どおりとし、平成23年度末までの検討事項は、「大学院共通カリキュラム改善の方向性（中間まとめ）」にまとめられ、その方針に従い、平成25年度からの実施を目指して、平成24年度に検討が続けられることになりました。</p> <p>3キャンパスの大学院生数も考慮して、教育効果が上がるように検討の継続が必要。（工学系）</p>
<p style="text-align: center;">A</p>	<p>第1回大学院教務委員会（平成24年6月27日開催）において、平成25年度大学院共通科目に新たに「地球環境システム論Ⅱ」、「持続社会システム論Ⅱ」、「人間システム基礎論Ⅱ」を担当教員の了解の上で開講することが承認された。農学研究科のダブルディグリー・プログラムにおいて、平成24年度から大学院共通科目に英語で「霞ヶ浦環境科学論」を開講予定との報告があった。また、平成23年度本委員会が作成した「大学院共通カリキュラム改善の方向性（中間まとめ）」が今年度も引き継がれている旨の報告があった。</p> <p>第2回大学院教務委員会（10月25日開始）において、平成25年度大学院共通科目に水戸地区から「持続社会システム論Ⅱ」、「人間システム基礎論Ⅱ」、「地球環境システム論Ⅱ」、日立地区から「国際コミュニケーション特論」に代えて、「国際コミュニケーション基礎」と「実践国際コミュニケーション」、「先端科学トピックスA（平成25年度休講）」、「先端科学トピックスB」、阿見地区から「パイオテクノロジーと社会」が新たに追加された。</p> <p>第3回大学院教務委員会（平成25年1月31日開始）において、平成25年度大学院共通科目開講が確定した。</p> <p>◇大学院教務委員会において開設科目の点検及び見直しを実施し、充実を図った。</p> <p>理学部：昨年度に引き続き大学院共通科目の<u>充実を検討した</u>。</p> <p>前年度の点検結果を踏まえて、充実を図った。</p> <p>工学部：大学院教務委員会から出された大学院共通科目の新しい方針に従って、先端科学トピックスⅠ・Ⅱ ※隔年開講 前学期 木曜18:00～19:30（全8回）工学部教員と非常勤講師 1単位を新規開講することとし、また、現在の国際コミュニケーション特論を発展的に転換して 国際コミュニケーション基礎 前学期 水曜 2講時 中野武重（非） 2単位 実践国際コミュニケーション 前学期 月曜 2講時 中野武重（非） 2単位として充実することを計画した。</p> <p>後者のための非常勤講師予算を大学院教務委員会へ要求した。後者のための非常勤講師予算を大学院教務委員会で認めていただいたので、来年度には計画が実施できることになった。</p> <p>・大学院教務委員会のリーダーシップに従ってH25に改革される大学院共通科目を充実することができた。</p>

<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> △改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み <p>◎進捗状況の判断</p> <p style="text-align: center;">B</p>	
【6-4：R111g06-4】最終試験の周知状況、実施状況、試験採点状況を点検し、実質化の方策を決定する。	
【6-4：R111g06-4】最終試験の実質化の方策にしたがって、最終試験を実施し、その結果を保存する。	
<p>計画施策：最終試験の実質化【6-4：R111g06-4】以後継続する。</p>	
進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>人文科学研究科：最終試験の採点基準をすでに定め、複数審査体制で実施している。大学院生にも「便覧」において採点基準を示している。しかし、採点結果の詳細な報告を求めていなかったため、最終試験の実施状況報告書のフォーマットを作成し、主査に提出してもらった。それを踏まえて、専攻及び研究科での修了判定を行った。</p> <p>最終試験実施状況報告書の提出を求めたことから、採点基準を意識した最終試験が行われるようになったと考える。それゆえ、良好な成果を上げた。</p> <p>教育学研究科：教育学研究科では最終試験・学位論文審査の基準の周知、実施状況、評価の決定過程のいずれにおいても、外形的な問題点は見出せない。さらなる実質化については、公開発表会や抄録等の活用により、外部への公開性を高めていくことが考えられ、次年度で、カリキュラム改革（イノベーション）の実施において検討することとなった。</p> <p>最終試験の周知状況、実施状況、試験採点状況を点検し、さらなる実質化の方策を決定した。</p> <p>理工学研究科：最終試験に備え、準備状況を各系で確認した。各プログラムの修了要件を確認し、具体的な審査手続き等について確認した。</p> <p>学務委員会は最終試験の周知と実施を行うとともに、全審査報告書の内容を精査した。年度計画は十分に実施した。（理学系）</p> <p>最終試験の結果を記述するよう「学位論文審査および最終試験審査結果報告書」の様式を見直した。また、前期課程における最終試験の実施、採点方法の調査を実施し、その結果をもとに、理工学研究科で共通の最終試験にかかる履修要件を策定した。</p> <p>「学位論文審査および最終試験審査結果報告書」の改善だけでなく、理工学研究科（工学系）で共通の最終試験にかかる履修要件を策定したことは、年度目標を十分に回る進捗である。（工学系）</p> <p>農学研究科：主指導教員と2名の副指導教員による研究指導体制は継続して実施している。また、公開による発表と最終試験はすべての専攻においても実施した。資源生物学専攻においては、学位審査の基準として学会発表を在学中に1回を義務づけており、その基準に合致した場合にのみ修了とした。</p> <p>すべての専攻において、主指導教員と2名の副指導教員による研究指導体制でもって学生を指導し、修了判定においては公開による発表と最終試験がすべての専攻においても実施されており、適正な成績判定がなされている。</p>

	<p>人文科学研究科：9月修了判定においては適正な方法で最終試験が実施され、結果も保存された。平成24年3月修了に向けて、上記の方法で適正に最終試験が実施され、これを踏まえた修了判定が2月に行われた。さらに、適正に評価を行い、専攻会議で報告してもらうために、審査基準等の配点と、「報告書」のフォーマット修正を準備した。これらは平成25年度早期に正式決定される予定である。</p> <p>当初計画どおり適正に最終試験が実施された。さらに評価を適正に行うための制度の微修正を準備中である。</p> <p>教育学研究科：年度末に以下を行った。</p> <p>①各専修における最終試験・学位論文審査の基準の周知、実施状況、評価の決定過程を一覧表化し、記録を継続した。</p> <p>②「外部への公開性」を高める方策として、以下を希望する専修で試行した。</p> <p>ア) 発表会を外部（修生生含む）に公表する。</p> <p>イ) 修士論文の要旨（抄録）をHPなどで公表する。</p> <p>最終試験に関わる諸要素を明確化し、公開性を高めることで、最終試験の実質化を保証する体制が整いつつある。修士論文研究指導計画を作成し、指導教員と大学院生との円滑な研究活動のための手立てとした。修士論文発表会は、希望する専修では実行されている。修士論文のHP掲載については、議論中であり、できるだけ早い段階で、具体的な結論を得たい。</p> <p>各専修ごとの特徴を踏まえた最終試験、学位論文審査基準が決められているが、これを踏まえて、全体的な合意形成ができつつある。統一することは難しい面もあるが、現段階では、全体的な統一基準形成に向かって前進しつつある。修士論文のHP掲載については、具体的な検討を進める必要がある。</p> <p>理工学研究科：本年度の最終試験を実施した。（理学系）</p> <p>昨年度見直した「学位論文審査及び最終試験審査結果報告書」に対し、問題点等があるかを各専攻にアンケートを行った（10月26日）。問題点の指摘はなかった。</p> <p>「学位論文審査および最終試験審査結果報告書」の改善を行っており、アンケートの結果でも変更後に特に問題点の指摘はないので、本件については、しばらくはそのまま継続すべきであろう。（工学系）</p> <p>農学研究科：先の大学院改組で「最終試験の実質化」のシステムはほぼ達成している。「国際化」を担うプログラムの開発も進んだ。ダブルデグリー・プログラムを実施して修了生を送り出すことが最後の課題である。</p>
	<p>人文科学研究科：審査基準等の配点と、「報告書」のフォーマット修正を正式に決定し、9月修了判定時から適用することとした。ただし、9月修了判定時には最終試験対象学生がいなかった。続いて平成25年1月に最終試験が実施されたが、2月の修了判定時に新たなフォーマットの使用等について点検を行った。</p> <p>・新たな審査基準等の配点と「報告書」フォーマット作成は滞りなく行われた。一方で、実際に審査及び最終試験の結果報告を行う専攻会議の場での担当教員からの報告において、必ずしも変更を意識していないような報告も見られたので、会議提出書類への記載方法を改める必要が生じた。その対応方法も3月6日開催の専門委員会で検討済みである。</p> <p>今年度も従前の試験方法や判定方法の改善点を議論し、改善を行った。</p> <p>教育学研究科：昨年度末の2～3月にかけて各専修では、修士論文の資格審査基準を明確化し、希望する専修においては最終口述試験を公開して評価決定のプロセスを明らかにした。さらに修士論文の抄録を刊行し、外部への公開</p>

	<p>性を高めた。この抄録のHP化は現在検討中であり、その実現に向けて作業を進めている。本年度も昨年同様に最終試験や学位論文審査の実質化を行い、評価決定のプロセスを透明化している。本年度の修士論文抄録集は平成25年3月に刊行され、修士論文の公開がなされた。そのHP化は、現在教育学研究科のHPのリニューアルと連動しているため現在検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科では、大学院1年次、2年次で指導教員から学生の報告に基づいて、「大学院研究指導報告書」の提出を義務付けている。こうした報告によって、指導教員の指導の実態と院生の研究の成果が明確になっている。こうした日常的な指導や研究の取り組みが、最終口述試験に反映されている。この試験は原則的に公開にしているため、各院生の研究成果が広く認知されるようになった。2月中旬までに、各専修の最終試験が行われ、3月には修士論文抄録集も刊行された。 <p>◇修士論文は2年間の大学院における研究成果の集大成である。そのためには、周到な計画と大胆な発想と継続した努力が必要となる。そのために、指導教員と院生は、指導研究計画を年度ごとにたてて継続的な取り組みが求められる。こうした一連の指導体制は、十分に機能していると思われる。さらに修士論文の成果を公開の最終口述試験によって審査し、それを抄録集として刊行しているため、最終試験の実質化は十分に達成されていると思われる。抄録集のHP化は、研究科のHPのリニューアルが次年度に決定したので、来年度の実現を目指している。</p> <p>着実に進行している。(学部長)</p> <p>理工学研究科：最終試験を実施し、実質化を図っている。(理学系)</p> <p>昨年度に引き続き、最終試験を実施する。(理学系)</p> <p>◇平成24年度の学位論文審査が、見直した形式に基づいて行われた。(工学系)</p> <p>各専攻において平成24年度の学位論文審査が、見直した「学位論文審査及び最終試験審査結果報告書」の形式に基づいて行われた。(工学系)</p> <p>◇中期計画の実施内容として具体的に「最終試験の実質化」を推し進めており、H22年度、H23年度に改善された方策を継続実施している(工学系)</p> <p>農学研究科：1. 昨年度までに策定され実施されている実質化の方策にしたがって、最終試験を実施し、その結果を保存する。</p> <p>2. ダブルディグリー・プログラム学生にたいする最終試験の実質化について、教務委員会で検討予定。</p> <p>◇修士課程における主指導教員と2名の副指導教員による研究指導体制は、継続して実施している。</p> <p>ダブルディグリー履修学生にたいする最終試験の実施方法を定め、「学位論文審査及び最終試験結果報告」および「修士論文審査報告」の様式を決定した。以上のように、最終試験の実質化については完備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記のように、インドネシア国3大学とのダブルディグリーの実施についても、諸整備が完備した。かなり上回って達成できる。
--	--

	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> △改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み <p>◎進捗状況の判断</p> <p style="text-align: center;">B</p>		
<p>【修士課程の教育の成果と改善】</p> <p>【7：R111g07】7. 研究科の教育目的に沿った人材を育成するため、統一した成績評価基準を導入して達成度を明確にした教育課程に改善する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。人材育成目的に沿った修了生の輩出、全研究科間の成績評価基準の統一</p>	<p>【7-1：R111g07-1】目的とする人材を養成していることを点検し、改善につなげる。修了生の就職先データや意見の収集と保管のシステムを点検し、改善する。</p>		
	<p>【7-1：R111g07-1】修了生アンケートと就職先アンケートを行う。人材育成が目的に沿っているかの点検を行う。</p>		
	<p>計画施策：人材育成目的に沿った修了生の輩出【7-1：R111g07-1】 修了生アンケートと就職先アンケートを行う。人材育成が目的に沿っているかの点検を行う。点検にしたがった改善を実施する。</p>		
	<p>進捗状況</p>	<p style="text-align: center;">判断理由（計画の実施状況等）</p>	
	<p>A</p>	<p>人文科学研究科：専門委員会において就職先データの収集・保管について点検を行い、データの収集方法に改善の余地があるとの結論に達した。そこで、<u>調査書類未提出者</u>について、<u>最終試験の際</u>、さらに<u>修了式の場</u>において<u>提出を求め</u>、年度末までデータ収集を行った。主査には最終試験の結果報告書等とともに進路調査用紙の提出をお願いした。</p> <p>修了式が中止となったこともあり、提出を修了時まで追求することはできなかった。提出状況を前年度と比較し、100%の提出を目指したい。</p> <p>教育学研究科：大学院修了生の就職先データの収集保管に関する教育学研究科の実態を専門委員会で報告、共有した。さらに各専修独自の就職先データの収集保管システムの実態に関して調査を行い、平成23年2月専門委員会で報告、共有を行った。また情報収集と同時に、担当小委員会において、教育学研究科全体でのシステムの改善案を作成した。</p> <p>順調に進み、ほぼ予定した計画は実施した。2月の専門委員会で担当小委員会で作成された改善案を検討し、研究科としての改善案を策定した。順調にすすんでいる。</p> <p>理工学研究科：修了生の就職先データの収集と保管に努めている。</p> <p>年3回の進路調査により現役学生の進路動向を把握するとともに、<u>学務第二係</u>において<u>就職先データの収集と保管を行っている</u>。年度計画は達成していると理解する。（理学系）</p> <p>現行稼働している入学情報、教務情報、就職(進路)情報のデータ項目リストを精読し、データの一元化に向け、集約・体系化の項目チェックを行った。</p> <p>工学部で必要とされる情報の検討については終了できるものとする。（工学系）</p> <p>農学研究科：修了生の就職先データの収集と保管を行う職員（非常勤職員）を手当し、過去のデータを整理し、まとめた。就職先データの収集を的確に把握するための方策として、学生に個人毎にデータの提供を促す方策をとった。</p>	

	<p>修了生がどのような仕事に就くことができたかを把握することは、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの達成度を知らうえで最も重要である。今後も修了生の就職先データの収集と保管は大変重要な業務であることから、この業務に従事する人材の確保は大いに評価される。順調に進んでいると言えるが、実際の保管業務では、補助要員が必要である。</p>
B	<p>人文科学研究科：4月よりアンケートの方法を検討しているが、現行カリキュラムに移行して初の修了生を出したところであり、対象者が少数にとどまるため、苦慮している。</p> <p>アンケートの対象となる修了生がわずかしおらず、かつ修了後1年目であることから、アンケートの実効性が問われた。対象者が一定数に達した段階で実施する方が、アンケートが有意になると思われる。そのため今年度は実施せず、平成25年度は実施に向けて方法を再検討することとした。</p> <p>現行カリキュラムの下で対象となる修了生がわずかしおらなかったため、平成23年度はアンケート実施を見送らざるを得なかったが、平成24年度以降に後れを取り戻すことが可能であり、人材育成が目的に沿っているかの点検が期待できる。</p> <p>教育学研究科：最近2年間における現職派遣修了生については、アンケートは実施済みである。修了生（ストレートマスター）及び修了生の就職先アンケートを平成24年3月に17箇所について実施し、回答を得ている。</p> <p>ストレートマスターの修了生については、アンケート対象を確定し実施した。就職先の管理責任者及び本人について、アンケート調査を行った。平成24年度に、現職派遣、ストレートマスター修了生についてのアンケートの分析を行い、目的に沿った人材育成のための指針とするための、資料が調っている。</p> <p>順調に進んでいる。</p> <p>理工学研究科：<u>就職先データの収集と保管を行っており、本年度修了生に関しても同様に行った。</u>（理学系）</p> <p>教育改善委員会にて、修了生および企業アンケート実施作業に向けたワーキンググループ（宮嶋委員、寺内委員、上田委員）を立ち上げ、実施計画およびアンケート内容を検討し、各専攻に実施案の了承を得た。</p> <p>修了生および就職先企業の送付先データの取り纏めを12月中旬に終え、併せて趣意書やアンケート質問表の最終チェックと修正を施し、12月下旬にアンケートを発送した。平成24年1月末を期限にアンケートを回収し、3月上旬にアンケート集計を行った。</p> <p>アンケート内容の精査、送付先企業の住所情報収集に予想以上の時間を要した。数年内に企業名の変更や企業合併・吸収が意外と多数あったことが原因で、送付時期が1月半ほど遅れた。これによりアンケートの集計を終えるのが平成24年3月上旬となったが、報告書(案)を年度末までにまとめ、作成した。</p> <p>工程が遅れ気味であるが、当初計画に沿って確実に実施がなされている。結果をどのように今後活かすかが課題である。（工学系）</p> <p>農学研究科：前年度と同様に平成23年度修了生の就職先データを収集し整理した。また、人材育成が目的に沿っているかの点検を行うため、修了時アンケートを実施し当研究科における満足度を調査した。これらのデータを図表化して整理した。</p> <p>平成22、23年度の2年間にわたり修了生の就職先データと修了時アンケート調査を実施し、これらのデータの詳細を整理することができたことから、本大学院修了生の動向を比較検討することができるようになった。今後これらデータに基づき点検並びに改善方法について各専攻において検討する。</p> <p>◇1）大学院生就職支援アンケート調査は、下記の大学院生対象就職ガイダンス・セミナー開催時に実施した。</p> <p>①6月8日「企業はここを見ているー内定を取れる人は、こんな人ー」</p> <p>②9月28日「理系院生の就職活動の進め方ー事例によるアドバイスー」</p> <p>③10月12日「就活生3人に密着取材ーリアルから見る就活・面接の失敗と成功ー」</p>

	<p>④10月26日「マナー講座」</p> <p>⑤11月30日「企業が求める人材とは」</p> <p>⑥12月7日「業界研究」</p> <p>2) 修了生の就職先企業1,000社のリストアップとアンケート発送先の特定は完了している。アンケート調査内容は、調整中である。</p> <p>◇1) 大学院生就職支援アンケート調査は、6回行い、ガイダンス・セミナーの実施時期、内容、就職活動に必要な情報・支援等について回答が得られ、今後の学生就職支援センターの就職支援の改善に生かしていきます。</p> <p>2) 修了生の就職先企業約1,000社に学生評価と大学教育に関するアンケート調査は、アンケート内容について調整後、平成25年2月末に就職先企業に依頼し、3月末までに、アンケートの回収・分析を行うこととした。</p> <p>大学院生就職支援アンケート調査は、6回行った。就職先アンケートは、平成25年3月末までに完了する予定である。</p>
	<p>A 人文科学研究科：専門委員会内の担当者がデータの収集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行カリキュラムに移行してからの修了生の進路や連絡先についての情報把握を委員会として行った。 <p>結果として、帰国した留学生への連絡は難しく、正規フルタイム職に就いたものも必ずしも多くないため、定量的なアンケート調査を行えるほど対象者がいないことが判明した。どのような形でアンケートを行うか来年度改めて検討して、何らかの調査を実施する。</p> <p>調査に必要な基礎的データは可能な限り整えた。</p> <p>教育学研究科：本年度は、昨年度実施した現職派遣修了生へのアンケート結果を分析し、その評価を検討した。アンケート結果では、教育学研究科の教育内容や授業に対して概ね好評価を得ている。さらに学部出身の修了生（ストレートマスター）と修了生が赴任している学校へのアンケート結果でも本研究科の指導は良い評価を得ている。さらに各専修の独自の教育指導体制は、受け継がれており、それが教育現場で生かされていることが確認できた。以上のように、研究科の研究・教育指導に対する修了生からの評価は高く、本研究科の指導に良い印象を持っていることが明らかになった。ただ、修了生からは、こうした研究・指導をさらに教育現場に即した内容にして欲しいとの意見もあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度は、昨年度実施した現職派遣修了生へのアンケート結果を分析し、その評価を検討した。修了生からの意見は多種多様であるが、本研究科で継承されている院生の立場に立ち、彼らのニーズに応える研究・教育指導は高い評価を受けていることが分かった。さらに各専修の独自の教育指導体制は、受け継がれており、それが教育現場で生かされていることが確認できた。ただし、修了生からは、こうした研究・指導をさらに教育現場に即した内容にして欲しいとの意見もあったので、こうした要望にも応えていく必要があるだろう。次年度に向けてカリキュラム改正を含む検討を進めている。 <p>◇修了生へのアンケート結果を分析して分かったのは、教育学研究科への高い期待である。ストレートマスターの修了生からは、学部卒業だけでは得られない「理論＝実践」問題に対する様々な研究が現場に出る前にできたこと</p>

	<p>を評価する意見が多かった。また現職派遣修了生からは、多忙な教育現場では自らの教育実践をじっくりと振り返ることができなかつたため、本研究科での研究は有意義であったとの意見もあった。今後も数年ごとにアンケート調査を行い、修了生たちの要望をカリキュラムや具体的な教育方法に活用していきたい。</p> <p>理工学研究科：<u>就職先データの収集と保管を行っており、本年度修了生に関しても同様に行った。</u>（理学系） 修了生の就職先データの収集と保管を行っている。（理学系）</p> <p>◇H23年度に実施したアンケートの結果を各学科ごとに、その学科の教育改善委員が分析し、レポートをまとめた。（工学系）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度に実施したアンケートの結果から、各学科の教育改善委員が当該学科の人材育成が目的に沿っているかの点検を行い教育改善委員会に報告した。各学科からの分析結果をもとに、委員長が工学部全体の点検結果としてまとめた。（工学系） <p>◇本年度の計画は前年度に実施したアンケート結果を分析し、改善点を明らかにし、その改善を行うことである。計画に沿った活動が行われており、進度は順調である。（工学系）</p> <p>ほぼ順調に遂行されている。しかしながらアンケートの分析がやや遅れており3月末時点で改善点の抽出ができていないため25年度にずれ込む予定である。この点を考慮してBと判断する。（工学系）</p> <p>農学研究科：<u>平成23年度修了生の就職先データを収集し整理した。</u>人材育成が目的に沿っているかの点検を行うため、修了時アンケートを実施し当研究科おける満足度を調査した。今後これらをデータに基づき点検並びに改善方法について各専攻において検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度と同様に平成23年度修了生の就職先データを収集し整理した。また、人材育成が目的に沿っているかの点検を行うため、修了時アンケートを実施し当研究科おける満足度を調査した。これらのデータを図表化して整理した。 <p>◇平成23年度の修了生の就職先データと修了時アンケート調査を実施し、これらのデータの詳細を整理することができたことから、本大学院修了生の動向を比較検討することができるようになった。今後これらをデータに基づき点検並びに改善方法について各専攻において検討する。</p> <p>◇学生就職支援センター：平成24年12月12日、本学で開催した業界研究フェアに参加した茨城県内外企業144社、並びに本学学生の就職先企業や求人票募集のための大学紹介を送付している、北は北海道から南は九州までの全国の企業3,356社にアンケート調査「企業が求める就職者・大学生の資質・能力と評価に関する調査」を送付し、回答があった企業のデータを集計中。アンケート調査の結果は、3月中に報告書としてまとめ、学内関係部署に公表します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業が求める就職者・大学生の資質・能力と評価に関する調査に関し、今後の学生就職支援に役立つよう内容を精査し、全国の企業3,500社にアンケートをお願いし、316社から回答があった。
--	---

	<p>企業アンケートの回収率は、10%程度であるが、各社調査内容に関し、十分な回答をいただいているので、本学学生に関する企業が求める就職した大学生の資質・能力と評価について、考察と結果のまとめを行える。アンケート調査の結果は、今後の学生就職支援に生かせるものとした。年度計画を上回って達成できそうである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生就職支援センター及び各研究科において、修了生アンケート及び就職先アンケート等を実施し、データ収集及び蓄積に努め、検討・分析を行っている。
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ミッションの再定義と連動した具体的取り組みを通して、データ上でも改善傾向を示す必要 <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B</p>	
<p>【7-2：R111g07-2】成績評価基準の統一方針を決定し、平成23年度実施に向け、制度を制定する。</p>	
<p>【7-2：R111g07-2】成績評価基準を統一し、Live Campusで教務情報管理の設計に入る。</p>	
<p>計画施策：全研究科間の成績評価基準の統一【7-2：R111g07-2】 大学院の教務情報化を行うため、Live Campusの管理・運用の設計具体化を行う。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>◇教育改革推進会議に於いて原案を作成し、審議のうえ、「成績評価基準の統一方針（案）」を決定した。</p> <p>人文科学研究科：全学の統一方針案が示される見込みであるため、平成23年2月の専門委員会および研究科委員会で、それに対する意見聴取を行う。全学方針が年度内に最終決定されれば、それを本研究科でも適用する。全学の最終決定は未確認。</p> <p>全学の統一方針が確定すれば、それに従って研究科内での規則等の見直しが必要かどうかを至急検討する。</p> <p>教育学研究科：平成23年度から、成績の評価区分および標語の意味については全学のそれに合わせることに、成績評価基準の系統化および標準化についての方針を定めた。成績評価基準の統一方針を決定した。</p> <p>理工学研究科：大学院教育部会の方針を待ち、協力に向けた準備を行っている。</p> <p>基本的には全学大学院教育部会の方針待ちである。（理学系）</p> <p>統一した成績評価基準について、全研究科統一方針が提示されておらず、未着手である。</p> <p>全研究科統一方針の提示を待つ、研究科の評価基準との整合性が検討できるよう準備を進めた。（工学系）</p>

A	<p>農学研究科：本部大学院委員会等からの検討要請並びに提案があり、提案内容が農学研究科において実施している成績評価基準と同じであることから今後も引き続き同成績評価基準をもって評価することとした。</p> <p>農学研究科においてこれまで実施している成績評価基準が全研究科の基準にされることから、今後も引き続き教育目的に沿った人材を育成できるものと判断する。</p>
	<p>人文科学研究科：Live Campusでの教務情報管理は全学の方針次第であり研究科では対応できないが、平成25年度よりLive Campusで教務情報管理を行うことが大学院教務委員会で報告された。シラバスを来年度より電子化することは専門委員会で決定し、新年度開講に向けて準備作業を進めた。</p> <p>全学レベルでの迅速な対応が望まれる。</p> <p>教育学研究科：①平成23年度から、成績の評価区分および標語の意味については全学のそれに合わせた。</p> <p>②平成24年度シラバス作成時に専修内で「系統化」作業を実施した（社会科教育専修での作業に関するファイルをアップ）。（成績評価基準の系統化：各専修の授業科目に関して、<u>カリキュラム上の前後関係・履修の順序をふまえ、各授業科目に期待される履修内容・達成度についての共通理解をもつ</u>）</p> <p>③今後行われる新カリキュラム作成時に下記「標準化」作業を実施する。（成績評価基準の標準化：<u>カリキュラム上、同様の履修内容・達成度が期待される授業科目群においては、成績評価基準の運用を一定化する</u>）</p> <p>全学の動向に合わせ、加えて、成績評価基準の系統化・標準化について検討（一部実施）することで、人材育成という目的にあった教育体制を強化した。</p> <p>シラバスなどの系統化については、すでに各専修ごとに実行されている。成績基準の標準化については、今後のカリキュラム改革と同時に具体化していくことが、検討されている。新カリキュラムとの一体的議論に入る時期にいると判断される。</p> <p>理工学研究科：大学院教務委員会での報告に基づき、開始に向け準備を行うことにしている。（理学系）</p> <p><u>全研究科で成績評価がどのように行われているのかを調査し、修士論文の合格判定以外は統一されている事を確認した。</u> LiveCampusによる教務情報管理に関しては、シラバスの作成、閲覧は行えるが、成績入力は紙で提出する型式から変わっていない。平成24年7月のサーバ更新に伴って、学務課から各研究科へ院生学籍フォーマット配付及び作業説明等が平成24年に行われる予定である。</p> <p>平成24年7月のサーバ更新に向けて平成24年度からの作業が中心になるため、平成23年度にはほとんど作業がなかった。（工学系）</p> <p>農学研究科：大学院委員会からの提示された統一成績評価基準（これまでの農学研究科において実施基準とほぼ同様）に準拠して実施している。</p> <p>◇平成22年度の大学院委員会において、各研究科の成績評価基準が統一決定されたが、学部学生のGPA制度導入による評価基準が決定した段階で、6段階の成績評価基準に合わせることとなった。従って、学部の成績評価基準を変更するかは、現在GPA制度の導入を検討している段階であり、各学部で運用するGPA算出にいたる細部の基準等については未決定の状態である。</p> <p>また、LiveCampusで教務情報管理については、次の記載のとおり、今年度「大学院カリキュラムの電算化」の経費が配分され設計・導入について見通しがついたばかりであり、平成24年度は大学院カリキュラムの運用テストができる状態となった。</p> <p>①第3回大学院教務委員会（10月25日開催）において、大学院の教務事務電算化について、現状とシステム本格運用に伴う導入計画（平成24年度システム導入等、平成25年度本稼働）が示され、審議の結果、了承された。</p> <p>②平成23年度評価・財務合同ヒアリング（11月30日開催）において、教務情報ポータルシステム更新等（LiveCampus）に大学院教務システムの導入・証明書発行機能を盛り込んで要求を説明した後、予算措置された。</p> <p>◇今年度にLiveCampusで教務情報管理を行うとなっているため1年遅れの年度計画となる。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度「大学院カリキュラム」の教務情報管理システム等の予算が確保できたことから、システムの構築や設計等を各研究科と協議を行いながら、カスタマイズを行う業者とも連携を図りながら導入を進めることになった。 ・平成24年度に大学院カリキュラムの教務情報システムを導入し、試行等を重ねた後の運用となるため、平成25年度大学院入学者からの運用となった。 ・同時に導入することとなった証明書自動発行機で、大学院生の成績証明書も発行できるようになるため、平成25年度から大学院生のサービス向上も図られることとなった。 <p>◇教務情報ポータルシステムの更新に併せて、昨年度決定した全研究科間の成績基準の統一基準に基づき、大学院教務情報をカスタマイズする。予算化ができたので、平成24年2月中に契約する予定であったが、茨城大学業務達成基準を適用して、平成24年度に契約することとなった。</p>
A	<p>人文科学研究科：大学院教務委員会では25年度よりLive Campus稼働が確認されており、学生にもその旨をアナウンスしている。さらに、大学院教務委員会での議論に基づき、26年度からの成績基準（学部準ずる）について、平成25年2～3月にかけて専攻及び研究科で審議決定した。</p> <p>Live Campusでの履修登録、成績評価の準備を行い、25年度から稼働する。学部準ずる新成績基準も確定した。</p> <p>教育学研究科：昨年度のH24シラバス作成時に、各専修内で「系統化」作業が実施された。今後実施される可能性が高いカリキュラム改正に合わせ、成績評価基準の標準化作業（カリキュラム上、同様の履修内容達成度が期待される授業科目群において成績評価基準の運用を一定化すること）を行う。</p> <p>H24年12月には全学教務委員会において「新しい成績評価基準」と「新GPA制度」の導入が決定され、評価基準の厳格な点数化と評価内容の厳密化がなされることになった。こうした動きを受けて大学院教務委員会でもその検討に入った。本研究科では、全学教務委員会から提案された「新しい成績評価基準」と「新GPA制度」の導入を決定した。</p> <p>◇H24年度のシラバス作成では、各専修内でシラバス内容の「系統化」が行われ、成績評価基準の標準化作業が行われた。ただ、学部ではさらに新しい成績評価基準の標準化等が進められている。大学院は、学部における成績評価とは根本的には異なるものであるが、学部と大学院との連続性を考慮すべき点もあるため、新しい成績評価基準の標準化に関する検討が必要になっている。大学院教務委員会では、平成25年3月末をめどに各研究科で一定の結論を出す予定であったが、4月以降に決定が延期されている。ただ、教育学研究科は全学教務委員会から出された提案を3月の研究科委員会において決定した。</p> <p>◇大学院の研究・教育活動は、基本的には指導教員の下で院生諸氏が、2年にわたる研究計画をたてて、修士論文に結実させることが重要である。したがっておのずから学部教育における成績評価基準とは異なるものである。ただ、学部との連続性は考慮しなければならない。こうした点に関しては各研究科とは意見の一致を見ていないため、今後も議論が必要となる。特に、全学教務委員会における他研究科の意見を踏まえた議論は重要であろう。着実に進行している。（学部長）</p> <p>理工学研究科：大学院教務委員会での検討に基づき、開始に向け準備を行っている。大学院教務委員会での議論に</p>

	<p>従い実施する。(理学系)</p> <p>◇全研究科で成績評価がどのように行われているのかを調査し、平成24年8月にLiveCampusのサーバ更新が行われ、大学院対応のカスタマイズが完了したことを確認した。大学院教務委員会による全研究科統一方針の提示を待ち、継続して、今後の対応を検討した。(工学系)</p> <p>◇<u>全学の成績評価基準の統一方針ができれば</u>、研究科の評価基準との整合性を検討することで目標は達成されるものと考えられる。(工学系)</p> <p>学部の成績評価基準は明確になっているが、大学院は次年度以降の課題であるため、具体的には大学院教務委員会等の課題として平成25年度に解決すべき内容である。従ってBと判断する。(工学系)</p> <p>農学研究科：平成24年9月14日 大学院のLiveCampus整備については教育改革推進会議等でも申し入れていたが、進んでいないと思われたので、9月14日に、農学部教務委員長から田代副学長、椎名学務部長に以下の点を申し入れた。</p> <p>「大学院LiveCampusは来年4月に本格稼働することが決まっているが、導入までの具体的なスケジュールや仕様について、学部事務と連携して進めていただきたい」。</p> <p>10月4日現在 9月14日の申し入れについて、具体的な回答なし。</p> <p>◇大学院の成績評価基準については、学部の成績評価基準が確定した平成25年1月以降、農学研究科教務委員会ならびに各専攻ですみやかに審議した。しかし、全学の大学院教務委員会で、成績評価基準の実施は、平成25年度からは見送ることになった。大学院のLiveCampus導入については、本年度の早いうちから、農学研究科から種々の情報を提供し、すみやかに仕様策定作業を進めるよう、学務課に働きかけた。しかしながら、具体的な回答が十分でないまま、平成25年1月末を迎えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のように、成績評価基準の検討が不十分である。また、LiveCampusの整備状況も不明である。とくに後者については、平成24年9月に申し出たように、学部事務と連携して進めていただきたい。したがって、農学研究科の問題ではないが、現時点において達成が危ぶまれるとせざるを得ない。 <p>◇第1回大学院教務委員会（6月27日開催）において、学部GPAに合わせた大学院の成績基準の統一について、平成25年度から学部GPAの導入は決定していることから、学部に合わせて大学院も導入することが確認されたが、カスタマイズ経費の確保が課題となった。その後、カスタマイズ経費については学内第一次補正予算で予算措置が予定された。</p> <p>第3回大学院教務委員会（平成25年1月31日開催）において、大学院全研究科間の成績評価基準の統一並びにGPA制度の実施について、検討した結果、各専攻・専門分野での更なる検討が必要であるため、本年3月までに改めて各研究科で最終審議をし、その審議結果に基づき、遅くとも平成25年度前期末までに最終審議結果を出すこととなった。従って、大学院における成績評価基準の改正時期は早くとも平成26年4月入学者から対象となる。また、GPA</p>
--	--

	<p>制度の実施については、導入の是非を含めて、今後更に検討を進めることが確認された。</p> <p>◇カスタマイズ経費については学内第一次補正予算で予算措置され、カスタマイズは終わった。</p> <p>Live Campusに大学院教務情報システムのカスタマイズが完了し、共用を開始した。</p> <p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LiveCampusは、平成25年度から稼働している <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容や教務システム運用上に課題が残っている。各研究科間の共通的な課題解決が必要。 <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B</p>						
<p>[博士後期課程教育の改革]</p> <p>【8：R111g08】8. 指導体制の充実により修了生の質を確保する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。研究進展状況の確認体制の確立、専門性と実践力の育成</p>	<p>【8-1：R111g08-1】 現行の研究進展状況確認体制を点検し、改善を図る。確認資料を保全する。</p> <p>【8-1：R111g08-1】 研究進展状況の確認体制を点検し、改善された体制で取組み、確認体制について院生からの意見を聴取する。</p> <p>計画施策：研究進展状況の確認体制の確立【8-1：R111g08-1】 博士後期課程大学院生の研究進展状況を点検評価し、改善を図る。</p> <table border="1" data-bbox="752 770 2089 1372"> <thead> <tr> <th data-bbox="752 770 846 852">進捗状況</th> <th data-bbox="846 770 2089 852">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="752 852 846 1098">A</td> <td data-bbox="846 852 2089 1098"> <p>理工学研究科：学生便覧の点検を行い、学会への論文投稿時期などを基にした標準的な研究実施スケジュールの確認、複数教員による指導の確認を行った。ガイダンス時に学生および各専攻長に学生便覧に記載されている特別実験、特別実習、特別演習による指導体制の実施、研究進捗状況の確認を周知徹底した。学生進捗状況確認の一助として研究成果公開に関してインターネットを利用した大学院生情報収集システムの開発、試験的運用を行った。今後はWEB入力システムの本格的運用および教員からの証拠書類の収集システムについて検討を行う。</p> <p>学生便覧の点検を行い、進捗状況の確認、複数指導教員による指導体制の確認の改善を促せた。大学院生情報収集システムの開発、試行もを行い、確認資料の保全を行えるようにした。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="752 1098 846 1372">A</td> <td data-bbox="846 1098 2089 1372"> <p>理工学研究科：昨年度作成した大学院生情報収集WEBプログラムを学内サーバに移植し、平成24年2月から運用を開始した。学内サーバに関しては教育担当副学長、IT基盤センター長、大学教育センター長にご相談して使用決定を行った。研究報告・計画相談会実施については昨年度に博士後期課程委員会決定し、10月に詳細スケジュールを決定、報告書フォーマットも決定し、平成24年2月～3月に博士後期課程1、2年生（4月入学対象）に対して実施した。大学院生情報収集WEBプログラムを使った実施状態管理、報告書による学生の進捗状況チェックおよび意見収集を行った。</p> <p>精力的に意見収集の体制を整え実施する段階に漕ぎ着けているので、Aと評価する。（工学系）</p> <p>年度当初に学生が提出する学位論文準備状況調査報告書を精査し、研究進捗の確認に取り組んだ。また、院生からの意見聴取を行い、主指導教員以外との懇談の場を定期的に持つのがより望ましいという結果を得た。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>理工学研究科：学生便覧の点検を行い、学会への論文投稿時期などを基にした標準的な研究実施スケジュールの確認、複数教員による指導の確認を行った。ガイダンス時に学生および各専攻長に学生便覧に記載されている特別実験、特別実習、特別演習による指導体制の実施、研究進捗状況の確認を周知徹底した。学生進捗状況確認の一助として研究成果公開に関してインターネットを利用した大学院生情報収集システムの開発、試験的運用を行った。今後はWEB入力システムの本格的運用および教員からの証拠書類の収集システムについて検討を行う。</p> <p>学生便覧の点検を行い、進捗状況の確認、複数指導教員による指導体制の確認の改善を促せた。大学院生情報収集システムの開発、試行もを行い、確認資料の保全を行えるようにした。</p>	A	<p>理工学研究科：昨年度作成した大学院生情報収集WEBプログラムを学内サーバに移植し、平成24年2月から運用を開始した。学内サーバに関しては教育担当副学長、IT基盤センター長、大学教育センター長にご相談して使用決定を行った。研究報告・計画相談会実施については昨年度に博士後期課程委員会決定し、10月に詳細スケジュールを決定、報告書フォーマットも決定し、平成24年2月～3月に博士後期課程1、2年生（4月入学対象）に対して実施した。大学院生情報収集WEBプログラムを使った実施状態管理、報告書による学生の進捗状況チェックおよび意見収集を行った。</p> <p>精力的に意見収集の体制を整え実施する段階に漕ぎ着けているので、Aと評価する。（工学系）</p> <p>年度当初に学生が提出する学位論文準備状況調査報告書を精査し、研究進捗の確認に取り組んだ。また、院生からの意見聴取を行い、主指導教員以外との懇談の場を定期的に持つのがより望ましいという結果を得た。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）						
A	<p>理工学研究科：学生便覧の点検を行い、学会への論文投稿時期などを基にした標準的な研究実施スケジュールの確認、複数教員による指導の確認を行った。ガイダンス時に学生および各専攻長に学生便覧に記載されている特別実験、特別実習、特別演習による指導体制の実施、研究進捗状況の確認を周知徹底した。学生進捗状況確認の一助として研究成果公開に関してインターネットを利用した大学院生情報収集システムの開発、試験的運用を行った。今後はWEB入力システムの本格的運用および教員からの証拠書類の収集システムについて検討を行う。</p> <p>学生便覧の点検を行い、進捗状況の確認、複数指導教員による指導体制の確認の改善を促せた。大学院生情報収集システムの開発、試行もを行い、確認資料の保全を行えるようにした。</p>						
A	<p>理工学研究科：昨年度作成した大学院生情報収集WEBプログラムを学内サーバに移植し、平成24年2月から運用を開始した。学内サーバに関しては教育担当副学長、IT基盤センター長、大学教育センター長にご相談して使用決定を行った。研究報告・計画相談会実施については昨年度に博士後期課程委員会決定し、10月に詳細スケジュールを決定、報告書フォーマットも決定し、平成24年2月～3月に博士後期課程1、2年生（4月入学対象）に対して実施した。大学院生情報収集WEBプログラムを使った実施状態管理、報告書による学生の進捗状況チェックおよび意見収集を行った。</p> <p>精力的に意見収集の体制を整え実施する段階に漕ぎ着けているので、Aと評価する。（工学系）</p> <p>年度当初に学生が提出する学位論文準備状況調査報告書を精査し、研究進捗の確認に取り組んだ。また、院生からの意見聴取を行い、主指導教員以外との懇談の場を定期的に持つのがより望ましいという結果を得た。</p>						

	<p>在学生を対象に電子的なアンケートを実施し、教育カリキュラムに関する学生の要望や意識について、現状を把握した。計画通りの進捗をはかれたと評価している。(理学系)</p>
<p>A</p>	<p>理工学研究科：院生の活動状況について報告してもらう会合を持つとともに、3年次学生の意見を聴取すべく、準備を進めている。(理学系)</p> <p>平成25年1月30日から2月7日までを回答期限とし、在校生を対象に、研究進捗状況確認や講義に関するアンケートを実施し、6名から回答を得た。研究進捗の確認状況については、全員満足しているとの回答を得たが、実験等の日々の進捗を確認できるとより望ましいという意見などが寄せられた。また、1月15日に、学部生や博士前期課程学生を聴衆対象にした、院生の活動状況について博士後期課程1年次在校生に報告してもらう会合を持ち、10名の参加を得た。(理学系)</p> <p>計画に即して活動を行い、大きな問題点がないことを確認した。(理学系)</p> <p>◇平成23年度秋入学者、平成22年度秋入学者を対象に9月末締め切りで研究報告会の実施、報告書の提出をお願いした。昨年度提出された研究報告書の意見をまとめている。3年次対象に意見聴取方法を検討中。(工学系)</p> <p>博士後期課程1年次終了時、2年次終了時に指導教員グループによる研究進捗状況チェックのための研究報告会を行い、年度報告、翌年度計画、指導教員グループからの意見、学生意見を記載した報告書を提出してもらった。教育改善に使用してもらうべく、本報告書に記載されている学生意見をまとめ、博士後期課程関係教員に配布した。本年の3年次学生意見は昨年度の研究報告書意見を使用することとした。来年度から本報告会を1、2年次に実施した学生が3年次学生となるため、その進展状況を各学年にわたり点検評価し改善するシステムが出来上がったと考える。学生意見に「博士後期課程学生同士の意見交流をする場が欲しい」との意見が複数あったため、博士後期課程学生会「日翔会」を組織し、4月と8月に交流会を開催した。(工学系)</p> <p>◇博士後期課程学生の全指導教員のご協力のもと、各学生ごとに年度末研究報告会が実施され、その進展状況を各学年にわたり点検評価し改善するシステムが出来上がったと考える。達成目標は上回って達成できたと考える。今後は本システムを確実に運営する仕組み、そこから得られる情報に基いて、博士後期課程のカリキュラムや教育方法を改善する組織、仕組みの構築が必要であると考え。(工学系)</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学年にわたり研究進捗状況を点検評価し改善するシステムが出来上がった。 <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生情報収集WEBプログラムの活用状況が明確でない。学生からの報告は、すべてこのプログラムを用いて実施しているのか。理学系・工学系両方で活用しているのか。また、研究進捗状況を点検評価し改善するシステムを、平成26年度には、履修要項等で明示できるように整備を進めることが必要と思われる。 	

◎進捗状況の判断 B	
【8-2：R111g08-2】 現行の研究指導方針の中で、専門性と実践力の育成の観点から改善すべき課題を抽出し、次年度向けに指導方針を策定する。	
【8-2：R111g08-2】 専門性と実践力の育成の観点から改善された指導方針にしたがって、研究指導を実施し、点検する。	
計画施策：専門性と実践力の育成【8-2：R111g08-2】 専門性と実践力の育成の観点から改善された指導方針にしたがって、研究指導を実施し、点検する。	
進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>理工学研究科：各専攻において、研究指導計画書の作成、および研究指導計画書に沿った指導の実施状況を点検するための統一様式を定め、FD研修会等で確認するシステムの枠組みは概ね構築できたものとする。</p> <p>指導計画書の改善だけでなく、指導におけるPDCAのサイクル構築に必要な、研究指導計画書に沿った指導の実施状況を点検するための統一様式を定め、FD研修会等で確認するシステムの枠組みが概ね構築できた。これは年度目標以上の進捗である。</p>
A	<p>理工学研究科：昨年度作成した大学院生情報収集WEBプログラムを学内サーバに移植し、平成24年2月から運用を開始した。学内サーバに関しては教育担当副学長、IT基盤センター長、大学教育センター長にご相談して使用決定を行った。指導教員グループによる研究報告・計画相談会実施については昨年度に博士後期課程委員会で決定し、10月に詳細スケジュールを決定、報告書フォーマットも決定し、平成24年2月～3月に博士後期課程1、2年生（4月入学対象）に対して実施した。大学院生情報収集WEBプログラムによる実施状態報告、学生からの報告書、どちらでも複数教員による指導状況を確認、点検できるようにした。</p> <p>博士後期課程の複数教員による指導実施を徹底するために、毎年度、主指導教員、副指導教員からなる指導教員グループに博士後期課程学生が研究報告・相談を行うことを義務づけ、その報告を大学院生情報収集WEBおよび専攻長への報告書提出により確認した。</p> <p>複数教員による指導体制が進み、その進捗を追跡するWEBシステムができたので、本格的実施による効果が出るのが期待される。（工学系）</p> <p>専門性と実践力の育成を目指した指導方針に基づき、入学当初に策定する具体的方針に従って院生の研究指導を実施中である。<u>この活動をより効果的なものとするため、年度始めと終わりに各院生が研究の進捗を記録し指導教員群と確認するための書式の策定を進めた。</u></p> <p>研究進捗の点検のより高度な実質化を図るため、年度当初と終了時に、学生と指導教員群とで「研究計画書」「研究報告書」を取り交わすよう、書式の策定を終えた。翌年度の実施に向け、順調な進捗がはかられた。（理学系）</p>
A	<p>理工学研究科：昨年度に策定した書式に基づき、年度当初と終了時に、学生と指導教員群とで「研究計画書」「研究報告書」を取り交わすこととし、これに基づき研究指導を実施中である。（理学系）</p> <p>計画に即し、順調に活動を行った。（理学系）</p> <p>◇平成23年度秋入学者、平成22年度秋入学者を対象に9月末締め切りで研究報告会の実施、報告書の提出をお願いした。昨年度提出された研究報告書の意見をまとめている。3年次対象に意見聴取方法を検討中。（工学系）</p>

	<p>・博士後期課程1年次終了時、2年次終了時に指導教員グループによる研究進捗状況チェックのための研究報告会を行い、年度報告、翌年度計画、指導教員グループからの意見、学生意見を記載した報告書を提出してもらった。教育改善に使用してもらおうべく、本報告書に記載されている学生意見をまとめ、博士後期課程関係教員に配布した。本年の3年次学生意見は昨年度の研究報告書意見を使用することとした。来年度から本報告会を1、2年次に実施した学生が3年次学生となるため、その進展状況を各学年にわたり点検評価し改善するシステムが出来上がったと考える。学生意見に「博士後期課程学生同士の意見交流をする場が欲しい」との意見が複数あったため、博士後期課程学生会「日翔会」を組織し、4月と8月に交流会を開催した。 (工学系)</p> <p>◇博士後期課程学生の全指導教員のご協力のもと、各学生ごとに年度末研究報告会が実施され、その進展状況を各学年にわたり点検評価し改善するシステムが出来上がったと考える。達成目標は上回って達成できたと思う。今後は本システムを確実に運営する仕組み、そこから得られる情報に基づいて、博士後期課程のカリキュラムや教育方法等を改善する組織、仕組みの構築が必要であると思う。 (工学系)</p> <p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究計画書と研究報告書を指導教員グループが確認し、学生からの意見も参考に次年度の研究指導に活用するシステムが完成した。 <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学系と工学系でシステムが少し異なっているように見える。後期課程委員会等で、そのすりあわせが必要と思われる。また、専門性と実践力の育成という計画施策から考えると、研究指導以外にもカリキュラムや教育方法等の改善への活動が不可欠である。 <p>◎進捗状況の判断 B</p>
--	--

I 教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>4. 大学教育の目的を達成するよう教育の企画推進体制を強化し、新たなプログラムの企画やニーズに対応する。</p> <p>5. 教養教育実施体制及び入学試験実施体制を改善する。</p> <p>6. 大学及び学部教育の目標に則り、学士課程教育組織を改革するとともに、組織的な教育実施体制を整備する。</p> <p>7. 大学院及び研究科の教育目標に則り、大学院組織を改革するとともに、組織的な教育実施体制を整備する。</p> <p>8. 学士課程及び大学院課程の教育に対して、PDCAサイクルに基づき点検評価を行い、教育の質の向上を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画
<p><教育企画推進体制の確立></p> <p>【9：R112009】9. 全学的に教育の企画推進を担当する組織を整備する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学士及び大学院課程教育の企画推進を図る体制の整備と教育系センター間の連携推進</p>	<p>【9-1：R112009-0】教育改革推進会議を設置して、<u>学士及び大学院課程教育の企画推進を図る体制を整備し</u>、教育企画力を高める。<u>第2期に係る教育施策の具体的計画を検討する</u>。教育系センター間の連携推進のため、教育振興局を設置し、連携を進める。</p>
	<p>【9-1：R112009-0】教育改革推進会議を中心に、中期計画に係る教育企画を推進する。教育振興局を中心に、教育系センター間の連携の取組を進める。</p>
	<p>計画施策：学士及び大学院課程教育の企画推進を図る体制の整備と教育系センター間の連携推進【9-1：R112009-0】教育改革推進会議を中心に、ニーズに対応した教育企画を推進する。教育振興局を中心に、教育系センター間の連携の取組を進める。</p>
	<p>進捗状況</p> <p style="text-align: center;">判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p> <p>教育改革推進会議を開催し、第2期に係る教育施策の具体的計画を検討する。教育振興局内教育系各センターの教員人事を教育振興局として一元管理する。実施計画に掲載してある教育改革推進会議と教育振興局の業務と照らし合わせてみて、実施記録に記載のとおり業務に掲げられている事項はほとんど会議開催を行った。実施記録に記載のとおり達成できたと考えられる。</p>
<p>A</p> <p>◇<教育改革推進会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回本会議（6月9日開催）において、平成23年度の各センター等の年度計画を確認し、各センターで進めることとなった。 ・上記会議において、平成23年度学内政策配分経費（教育改善経費）の運用について、各部局から要求があった事項について精査し選定を行った（11件の内、10件）。また、来年度の審査に向けての評価基準を作成した。 ・第4回本会議（11月18日開催）において、政策配分経費の配分方法について策定した。 <p><教育振興局運営会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回本運営会議（6月2日開催）において、平成23年度の各センター運営計画を提案のとおり進めることとなった。 <p><その他></p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院課程の教育の充実を図るため、既に設置されている大学院教育部を廃止し、大学院教務委員会を新たに設置することが決定した。 ・第3回大学院教務委員会（10月25日開催）において、平成24年度大学院共通科目実施計画について審議し、了承。平成24年度大学院サステナビリティ学教育プログラムコア科目一覧については引き続き検討。 ・年度計画について説明があり、学部間共同教育体制の構築について提案があり、教育改革推進会議で推進することとなった。 ・分野別質保証と各学部の教育改革について、各学部間の連携と統合について取り組むこととなった。 ・GPA制度の導入について、卒業要件としないゆるい形の提案の内容で導入することで進めることとなり、GPA及びCAPの対象科目等について平成24年3月末日までに、各学部で策定したものを取り続けた。 ・保護者への成績通知について、先行学部の事例を参考として、全学部で実施することとなった。 ・平成25年度概算要求特別経費（プロジェクト分・教育設備）の審査を行った。 ・教育改革推進会議（平成24年2月17日開催）で、全学生の保護者への成績通知について、平成24年度後期の成績分から実施（第1回の通知は平成25年5月予定）することが決定された。 <p>ただし、平成24年度卒業者は送付せず、留学生については日本人の身元保証人へ承諾した者のみ送付することとした。</p> <p>教育振興局運営会議において所属各センターの今後の在り方及び各センターの協力体制について、経費削減もテーマに含み検討中である。</p> <p>◇大学教育センターでは、生涯学習教育研究センターと協力して人文、社会、自然及び総合科目の授業を公開した。留学生センターと日本語科目の習熟度別の推進について協議し、平成25年度より実施することで合意した。学生就職支援センターから平成24年度から教養総合科目に新たに設けられた「就業力育成・ステップアップ系」科目に半期1コマの提供を受けることになった。</p> <p>少しずつではあるが、着実に前進している。</p>
A	<p>◇平成24年7月26日、第3回大学教育センター専門部会長会議で「平成25年度教養教育基本方針（案）」に基づき、来年度の開講本数について審議を行った。</p> <p>9月27日、第4回同専門部会長会議で「平成25年度教養教育実施計画（1次案）」で開講本数及び開講科目について審議した。</p> <p>10月25日、第5回大学教育センター基礎教育運営委員会で「平成25年度教養教育実施計画（2次案）」を審議し、一部修正の上了承された。同案は11月29日の第4回全学教務委員会で原案通り了承され、実施に移されることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生センター、学生就職支援センターと協力して現代のニーズに対応する新しい科目を開設した。生涯学習センターと協力して引き続き教養科目を公開授業として提供することとした。 <p>少しずつではあるが、着実に前進している。</p> <p>◇第2回教育改革推進会議（平成24年5月18日開催）において、平成24年度政策配分経費（教育改革推進経費）の運用について、各部局から要求があった事項について精選し選定を行った。</p> <p>第3回教育改革推進会議（6月8日開催）において、一部秋入学(学部・大学院)について、各学部の意見を報告し</p>

	<p>ていただいたが、さらに学部を持ち帰り検討を行うこととなった。</p> <p>第7回教育改革推進会議（12月14日開催）において、平成25年度教育改革推進経費公募要領が確定した。マッチング・ギフト方式の導入は、全学的な事業には適用しないこととし、申請部局等の事業負担は、事業費全体の5%の経費を負担することとなった。</p> <p>◇平成25年度教育改革推進経費公募要領が確定し、マッチング・ギフト方式の導入は、全学的な事業には適用しないこととし、申請部局等の事業負担は、事業費全体の5%の経費を負担することとなったこと。</p>						
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育センターキャリア教育部門と学生就職支援センターの協力体制の下で、就業力育成GPを推進している。生涯学習教育研究センターは、新たな社会連携センターに併合された。 <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p> <p style="text-align: center;">A</p>						
<p><大学教育センターの改革></p> <p>【10：R112010】10. 大学と大学教育センターは、4年一貫カリキュラムの実質化及び教育の質の保証を確保するため、全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援を行う体制とする。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援についての機能改善、教育実施における教育系センターとの組織的連携、大学教育センターの体制整備</p>	<p>【10-1：R112010-1】<u>全学の教育に関する点検評価</u>及び教育改革の支援に取り組むために、教育点検支援部の機能の拡充と体制の充実を検討する。</p> <p>【10-1：R112010-1】教育点検支援部の機能を拡充し、学部への要請にもとづいて専門教育についての点検評価やFDを支援する。</p> <p>計画施策：全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援についての機能改善【10-1：R112010-1】<u>全学部の専門教育の点検評価</u>とFDを支援する体制を構築し、支援に取り組む。</p> <table border="1" data-bbox="752 933 2089 1378"> <thead> <tr> <th data-bbox="752 933 846 1018">進捗状況</th> <th data-bbox="846 933 2089 1018">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="752 1018 846 1220">A</td> <td data-bbox="846 1018 2089 1220"> <p>各学部のFD活動に組み込む形で、センターの学習管理システムの啓蒙FDを展開した。その結果、多くの参加者を得、効率の良いFDを実施できた。茨城大学FDネットワークを設立し、部局でのFD活動の情報交換や相互乗り入れを容易にするための準備を進めた。これが実現すると、全学におけるFD活動情報の集約機能を果たすことになる。大学教育センターが統括機関となる就業力育成事業に関して教育点検支援部と平成23年度からの設立が認められたキャリア教育部との連携を進めることで機能の拡充を図っている。</p> <p>FD活動、及び就業力育成事業に対して積極的に教育点検支援部の機能拡充を進めている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="752 1220 846 1378">A</td> <td data-bbox="846 1220 2089 1378"> <p>◇・大学教育センター教育点検支援部長が中心となる「茨城大学FDネットワーク(IFDN)」を発足させるために、全学教務委員会の下に茨城大学FDネットワーク専門委員会を設置した（12月22日開催 第6回全学教務委員会）。</p> <p>・11月2日(水)にGPA制度を導入するための大学教育センターシンポジウムを開催した。</p> <p>・新しいGPA制度の導入を行うため、第5回教育改革推進会議（平成24年1月27日開催）においてGPAを算出するための科目等の設定について提案を行い、3月末日までに取り</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>各学部のFD活動に組み込む形で、センターの学習管理システムの啓蒙FDを展開した。その結果、多くの参加者を得、効率の良いFDを実施できた。茨城大学FDネットワークを設立し、部局でのFD活動の情報交換や相互乗り入れを容易にするための準備を進めた。これが実現すると、全学におけるFD活動情報の集約機能を果たすことになる。大学教育センターが統括機関となる就業力育成事業に関して教育点検支援部と平成23年度からの設立が認められたキャリア教育部との連携を進めることで機能の拡充を図っている。</p> <p>FD活動、及び就業力育成事業に対して積極的に教育点検支援部の機能拡充を進めている。</p>	A	<p>◇・大学教育センター教育点検支援部長が中心となる「茨城大学FDネットワーク(IFDN)」を発足させるために、全学教務委員会の下に茨城大学FDネットワーク専門委員会を設置した（12月22日開催 第6回全学教務委員会）。</p> <p>・11月2日(水)にGPA制度を導入するための大学教育センターシンポジウムを開催した。</p> <p>・新しいGPA制度の導入を行うため、第5回教育改革推進会議（平成24年1月27日開催）においてGPAを算出するための科目等の設定について提案を行い、3月末日までに取り</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）						
A	<p>各学部のFD活動に組み込む形で、センターの学習管理システムの啓蒙FDを展開した。その結果、多くの参加者を得、効率の良いFDを実施できた。茨城大学FDネットワークを設立し、部局でのFD活動の情報交換や相互乗り入れを容易にするための準備を進めた。これが実現すると、全学におけるFD活動情報の集約機能を果たすことになる。大学教育センターが統括機関となる就業力育成事業に関して教育点検支援部と平成23年度からの設立が認められたキャリア教育部との連携を進めることで機能の拡充を図っている。</p> <p>FD活動、及び就業力育成事業に対して積極的に教育点検支援部の機能拡充を進めている。</p>						
A	<p>◇・大学教育センター教育点検支援部長が中心となる「茨城大学FDネットワーク(IFDN)」を発足させるために、全学教務委員会の下に茨城大学FDネットワーク専門委員会を設置した（12月22日開催 第6回全学教務委員会）。</p> <p>・11月2日(水)にGPA制度を導入するための大学教育センターシンポジウムを開催した。</p> <p>・新しいGPA制度の導入を行うため、第5回教育改革推進会議（平成24年1月27日開催）においてGPAを算出するための科目等の設定について提案を行い、3月末日までに取り</p>						

	<p>続けることとなった。併せて、CAP制についても学期毎の単位数の設定や対象となる科目等についても同様に取り続けることとした。</p> <p>◇大学教育センターでは、今年度は支援体制を整備するために茨城大学FDネットワーク規則制定の準備を行ってきた。FDの全学連携組織は全学教務委員会に属する専門委員会として発足することとなり、12月22日開催の第6回委員会で、「茨城大学FDネットワーク専門委員会細則」が承認された。この規則に基づき第1回のFDネットワーク専門委員会が平成24年1月31日に開催され、まず各学部のFDの実施状況を報告することから活動を開始した。同細則に基づき本専門委員会は大学教育センター教育点検支援部長が委員長となり、全学のFD活動のネットワークを構築し、部局間の連携と支援を進めていくことになった。</p> <p>専門委員会規則の制定とメンバーの選任が行われ、活動が開始されたことは評価できる。</p>
<p>A</p>	<p>◇平成24年4月25日(水)に第一回の会議を開催し、以下の議題を検討・報告した。</p> <p>(1) 平成24年度FD・シンポジウムの題目の検討について 各学部からの要望を出してもらうことを確認</p> <p>(2) 各学部の授業アンケートへの大学教育センターのサポート体制について 各学部で実施している授業アンケートに関して、大学教育センターで協力できる準備を進めたいと考えているので、学部の状況把握をお願いした。</p> <p>(3) FD研修会への派遣について 全国で行われているFDに参加して頂き、学部・全学に還元するような参加派遣事業をスタートしたので、活用してもらうように周知した。</p> <p>(4) 平成23年度実施したFDの報告を行い、情報の共有化を行った。</p> <p>(5) メーリングリストを作成し、随時FDに関する最新の情報を流す体制を整えた。平成24年度各学部で実施されているFDを案内・報告し、積極的な情報共有を行った。また全国で開催されているFDに関する情報を、メーリングリストを活用し共有することができた。平成25年度から完全導入されるGPA制度の活用に向けて、平成24年度前期に実施された授業アンケートを基にして、学修時間、評価内容等の質保証に関するデータを作成し、平成25年2月27日(水)に大学教育センターFDを行った。 ほぼ想定通りに進んでいる。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <p>・</p> <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <p>・FDの実効性をいかに向上させるかの「しかけ」が必要。体系的な取組みの必要性。</p> <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B</p>	
<p>【10-2：R112010-2】教育系センターとともに効果的授業を設計し、組織的連携を図る。平成23年度からの連携した授業計画を作成する。</p>	

【10-2：R112010-2】大学教育センターは、教育系センターとの組織的連携による授業を計画する。	
計画施策：教育実施における教育系センターとの組織的連携 【10-2：R112010-2】大学教育センターは、教育系センターとの組織的連携による取組を点検評価し、成果を確認して、改善を図る。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>平成24年度開講に向けて、健康スポーツ科目に保健管理センター教員の担当する生活指導的内容の講義を組み込む計画をたてた。この案では、1年次後学期の一コマ分を全学生対象（必修）の保健理論（講義は保健センターの専任教員が担当）、にあてるものである。今後、この案について、保健管理センターの教員と折衝をおこなうことになっている。健康・スポーツ部会には、授業の精選、非常勤講師時間の大幅削減、の検討を依頼した。その結果、保健管理センターとの合同授業、小人数クラスの合理化などが答申された。</p> <p>健康スポーツ科目の授業内容を、体育理論、保健理論、体育実技の三本柱をめざすことは、大いなる授業改善への第一歩と評価できる。</p>
A	<p>◇・平成24年度教養教育実施計画（第1次案）に新規に、或いは既存の科目を再編して計4科目の「就業力育成・ステップアップ系」科目を盛り込んだ。</p> <p>大学教育センターは、キャリア教育部を中心に就業力育成支援GPを推進するために総合科目に人文学部、工学部、農学部、学生就職支援センターと協力して平成24年度から「就業力育成・ステップアップ系」科目を新たに盛り込んだ。</p> <p>◇大学教育センター：一部の学部の対応が消極的ではあったが、ほぼ当初の計画通り進んでいる。</p>
A	<p>◇平成24年7月13日、第4回教育改革推進会議で全学教務委員会の下に「根力プログラム」と学習ポートフォリオを推進する専門委員会を置くことで合意した。</p> <p>9月20日、文部科学省より本学も参加する新規事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」が採択された旨幹事校である新潟大学を通じて連絡があった。</p> <p>11月15日に第1回の就業力育成実施専門委員会を開催し、正副委員長を選任の上、審議すべき事項を確認した。</p> <p>12月25日に第2回同委員会を開催し、ポートフォリオの運用状況を確認するとともに、産業界と連携した授業を来年度2年次向け総合科目の「就業力育成ステップ・アップ系科目」に開講することを報告した。</p> <p>平成25年3月1日に茨城産業会議と「茨城大学就業力育成支援に関する懇談会」を開催し、本学で展開する「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」について説明するとともに産業界側から大学教育への意見・要望等を伺った。本懇談会には、学生就職支援センターの職員も陪席するなど、情報共有を図ることで更なる連携協力を深めることとなった。また、各教育系センターの教養教育科目への授業開講も定着し順調である。</p> <p>◇文部科学省「就業力育成支援事業」を梃子にして進めてきた社会に出て働く力をつける「根力プログラム」を、同省新規事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」によってさらに推進すべく全学を上げて努力を傾注している。来年度の着実な実施に向けて体制整備が行われた。</p> <p>就業力の育成に向けて着実に進んでいる。</p>
計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】	

<p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p> <p style="text-align: center;">A</p>	
<p>【10-3 : R112010-3】 大学教育センターの機能の見直しを行い、その役割を再定義することを検討する。同時に組織体制の再整備を検討する。</p>	
<p>【10-3 : R112010-3】 大学教育センターの機能の見直しにしたがって体制を整備する。</p>	
<p>計画施策：大学教育センターの体制整備【10-3 : R112010-3】 見直された大学教育センターの体制や機能に基づき、取組を充実する。</p>	
進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p><u>大学設置基準の見直し</u>によって就業力育成の機能（社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制）が求められるようになり、<u>大学教育センター</u>にキャリア教育部を設けて<u>全学的な取組の推進、各学部との調整などを行うこととした</u>。今年度はGP経費で電子ポートフォリオの導入、試行カリキュラムの編成などにあたっている。キャリア教育部については関連する規則の改正、教育部の部長人事、任期付き教員を雇用するためのプロジェクトを提案、承認された。これにもとづいて、任期付き教員の雇用は来年度におこなう。</p> <p>就業力育成事業経費は、国の事業仕分けで一度廃止の判定を受けている。そのため、当初の5年計画の継続は確かでなく、途中廃止の場合は大学予算での継続が約束されている。</p>
A	<p>◇・大学教育センターの機能充実のため「茨城大学FDネットワーク専門委員会」を設置したことと、<u>点検評価や教育改革の支援を行う上</u>で、「新しい茨城大学を目指して」と題して基礎的調査アンケートを12月から平成24年1月にかけて実施し、大学教育センター教育点検支援部がアンケートを集計・分析を行った。</p> <p>この大学改革教養アンケートの集計結果を別添のとおり添付する。</p> <p>なお、教育振興局会議において振興局内各センターの在り方として点検・検討中である。</p> <p>◇大学教育センター：本年度、新組織設置検討委員会では6月8日に入学センター長より「茨城大学の接続教育と入学者の受験動向について」、7月21日には学生就職支援センター長より「大学のキャリア教育について」の発表が行われた。11月10日には教育体制整備のための基礎的調査を行うこととし、アンケート原案を副学長（教育担当）が作成し、実施・分析を大教センター教育点検支援部が行うことになった。12月から平成24年1月にかけて各学部3年生向けに実施し、集計を行った。</p>
A	<p>◇平成24年6月28日 第7回設置検討委員会で、大教センター教育点検支援部が行ったアンケート調査の結果等について大教センター長より報告した。</p> <p>7月26日 第8回設置検討委員会で副学長（教育）より本委員会のまとめについて報告があった。</p> <p>10月18日の第6回教育研究評議会でも学長より「茨城大学の大学改革（執行部案）」が示され、機能強化タスクフォースの下に「大学改革構想ワーキンググループ（WG）」を発足させ、同WGで具体的な構想を審議することとなった。</p>

	<p>た。</p> <p>11月8日に第1回大学改革構想WGが開催され、池田学長より構想案と方針の審議について要請があった。以後平成25年3月12日まで計8回の審議が重ねられ、座長（教育担当副学長）案としてまとめられ、一部修正の上、機能強化タスクフォースの審議に委ねられた。</p> <p>◇大学執行部の主導の下に茨城大学の将来構想についての審議が、新組織設置の可能性、さらにはより具体的な組織体制を巡って議論が積み重ねられた。大学改革の必要性が外的にも内的にも存在することは了解され、新組織の輪郭がまとめられた。</p> <p>ゆったりとした歩みではあるが、着実に進んでいる。</p> <p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の大学改革との関連での見直し作業を推進する必要がある ・学生に主体的な学修をさせる「しくみづくり」が必要 <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B</p>						
<p><入試実施体制の改革></p> <p>【11：R112011】11. 大学と入学センターは、入学者選抜の適正な実施及び入学者確保のための方策の策定を行うとともに、入学者選抜方法の改善及び点検評価を行う体制とする。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。全学的な対高校広報戦略の策定、入学者の追跡調査、選抜方法の改善、出題の共通化、大学院入試の適正実施、入学センターの体制整備</p>	<p>【11-1：R112011-1】全学的な対高校広報戦略を策定する。取組の体制を整理し、広報の充実を図る。</p> <p>【11-1：R112011-1】平成22年度に策定された全学的な対高校広報戦略に取組む。</p> <p>計画施策：全学的な対高校広報戦略の策定【11-1：R112011-1】平成22年度に策定された全学的な対高校広報戦略に取組む。</p> <table border="1" data-bbox="752 970 2092 1378"> <thead> <tr> <th data-bbox="752 970 846 1054">進捗状況</th> <th data-bbox="846 970 2092 1054">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="752 1054 846 1219">S</td> <td data-bbox="846 1054 2092 1219"> <p>従来から行ってきた「入学案内2011」を発行、全学オープンキャンパス、高校・個人の大学見学等、高校および業者主催の進学ガイダンス等の企画とともに、高校との新たな関係を構築していく試みとして、入学センターからの提案により県内高校の出身学生の参加による大学説明会を開催した。また、全学的な対高校広報戦略を策定した。</p> <p>受験生、保護者、高校教員等に対する広報は従来のものに加えて新たな企画も試みており、又、対高校広報戦略も策定され、入学センターを中心とした取り組み体制も整理されたことから十分上回って達成できた。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="752 1219 846 1378"></td> <td data-bbox="846 1219 2092 1378"> <p>◇平成22年度に策定した「全学的な対高校戦略」により効果的な広報活動を行い、入学者確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動のツールとしての「入学案内2012」の発行 ・全学オープンキャンパスの実施（7/23開催、来場者数6,099人） ・特命教授による県内外高校への情報提供及び収集活動（延べ75校） </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	S	<p>従来から行ってきた「入学案内2011」を発行、全学オープンキャンパス、高校・個人の大学見学等、高校および業者主催の進学ガイダンス等の企画とともに、高校との新たな関係を構築していく試みとして、入学センターからの提案により県内高校の出身学生の参加による大学説明会を開催した。また、全学的な対高校広報戦略を策定した。</p> <p>受験生、保護者、高校教員等に対する広報は従来のものに加えて新たな企画も試みており、又、対高校広報戦略も策定され、入学センターを中心とした取り組み体制も整理されたことから十分上回って達成できた。</p>		<p>◇平成22年度に策定した「全学的な対高校戦略」により効果的な広報活動を行い、入学者確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動のツールとしての「入学案内2012」の発行 ・全学オープンキャンパスの実施（7/23開催、来場者数6,099人） ・特命教授による県内外高校への情報提供及び収集活動（延べ75校）
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）						
S	<p>従来から行ってきた「入学案内2011」を発行、全学オープンキャンパス、高校・個人の大学見学等、高校および業者主催の進学ガイダンス等の企画とともに、高校との新たな関係を構築していく試みとして、入学センターからの提案により県内高校の出身学生の参加による大学説明会を開催した。また、全学的な対高校広報戦略を策定した。</p> <p>受験生、保護者、高校教員等に対する広報は従来のものに加えて新たな企画も試みており、又、対高校広報戦略も策定され、入学センターを中心とした取り組み体制も整理されたことから十分上回って達成できた。</p>						
	<p>◇平成22年度に策定した「全学的な対高校戦略」により効果的な広報活動を行い、入学者確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動のツールとしての「入学案内2012」の発行 ・全学オープンキャンパスの実施（7/23開催、来場者数6,099人） ・特命教授による県内外高校への情報提供及び収集活動（延べ75校） 						

	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校、個人による大学見学の受け入れ (40校 1,693名) ・高校、業者主催の進学ガイダンスへの参加 (16校、36業者) (震災の影響による志願者数の減を防ぐため、学長裁量経費を獲得し、積極的に進学ガイダンスへ参加した。) ・近隣国立大学オープンキャンパスへの参加 (7/24宇都宮大学、8/7福島大学) ・県内外高等学校進路指導担当教員を対象とした入試説明会の開催 (9/28 83校 99名) ・県高等学校進路指導部主催の入試懇談会参加(10/25) ・第62回茨城大学祭(茨苑祭)へ高校生応援企画(進学相談会ブース)参加(11/12・13) ・県内高校へ出向いて「茨城大学説明会」の開催。 水戸第三高校(11/22)、下館第一高校(12/14) ・新たな試みとして「茨城大学ホームページガイドブック」を作成し、高等学校へ配布 <p>平成22年度に策定された全学的な対高校広報戦略により効果的に広報活動を行い、新たな試みとして「茨城大学ホームページガイドブック」を作成・配布した。 また、入学センターを中心とした取り組み体制も整理されたことから十分に回って達成できそうである。</p>
	<p>A</p> <p>◇「全学的な対高校戦略」により下記の広報活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学オープンキャンパスの実施 (7/28開催、来場者数6,435人) ・特命教授による県内外高校への情報提供及び収集活動 (延べ80校) ・高校、個人による大学見学の受け入れ (22校 977名) ・高校、業者主催の進学ガイダンスへの参加 (13校、延べ23業者) ・近隣国立大学オープンキャンパスへの参加 (7/15宇都宮大学、8/5福島大学) ・県内外高等学校進路指導担当教員を対象とした入試説明会の開催 (9/26 82校 97名) ・広報活動のツールとしての「入学案内2013」の発行及び「入学案内2014」版下作成 ・県高等学校進路指導部との入試懇談会参加 (10/31) ・県内高校へ出向いて「茨城大学説明会」を開催 水戸第三高等学校 (11/28)、下館第一高等学校 (12/12) <p>◇「全学的な対高校戦略」により、積極的に広報活動を行い、概ね達成できる。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B</p>	

【11-2：R112011-2】大学は、入学者の追跡調査方針を策定する。入学センターは、入学者の追跡調査体制を整備する。各学部は、全学方針に従って取組体制を整備する。	
【11-2：R112011-2】入学センターと各学部は追跡調査方針にしたがって年次計画で追跡調査を開始する。	
計画施策：入学者の追跡調査、選抜方法の改善【11-2：R112011-2】 入学センターと各学部は追跡調査方針にしたがって年次計画で追跡調査を実施し、調査報告書を作成する。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
S	<p>入学者選抜方法研究WGで、社会情勢、学生の気質等を背景とした志願者の動向を探るために入学者選抜方法の改善に係わる追跡調査方針を大学として策定した。また、入試制度改革について研究会を開催し、大学全体の改革意識の啓発を促した。</p> <p>入学者選抜方法研究WGで入学者選抜方法の改善に係わる追跡調査方針を策定した。また、入試制度改革について研究会を開催し、大学全体の改革意識の啓発をしていることから年度計画を上回って達成できた。</p>
A	<p>◇平成22年度に策定した入学者選抜方法の改善に係る入学者追跡調査の基本方針に基づき、平成23年度入学者を対象にアンケート調査を実施し、追跡調査を開始した。</p> <p>また、平成23年度入試実績等により「センター試験及び個別学力試験得点率分布」、「学内併願状況」及び「センター試験選択科目受験状況」等の資料を作成し、本学入試の実態把握に努めた。</p> <p>選抜方法の改善として、「入学戦略研究会」を開催(9/15)した。講師は、外部機関(進研アド)から招き、今後の入試動向及び高等教育の方向性等について他大学の先進事例等の報告を受け、入試制度等に対する改革意識の啓発を行った。</p> <p>平成24年度入学者及び平成24年度2年次生(平成23年度入学者)に対するアンケート調査を実施することを決定した。</p>
A	<p>◇平成24年度入学者及び平成23年度入学者(2年次生)を対象にアンケート調査を実施した。また、<u>平成24年度入試実績等</u>により「<u>センター試験及び個別学力試験得点率分布</u>」、「<u>学内併願状況</u>」及び「<u>センター試験選択科目受験状況</u>」等の資料を作成し、本学入試の実態把握に努めた。</p> <p>選抜方法の改善を目的に、近年の入試実績等の分析を学部毎に行い、学部説明会等において分析結果の報告を行った。(教育学部・工学部)</p> <p>◇「入学者選抜方法の改善に係る入学者追跡調査の基本方針」により追跡調査を実施及び分析を行うなど、概ね達成できる。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学センター長による、入学試験改革がデータによって進められている <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p> <p>A</p>	

	【11-3：R112011-3】学部の入試問題作成において、共通する科目について、出題の共通化を図ることを大学の方針として決定する。
	【11-3：R112011-3】出題を共通化した科目の出題作業を実施する。学部の出題方針と調整を図り、新たな科目について共通化の可能性を検討する。
	計画施策：出題の共通化【11-3：R112011-3】 出題を共通化した科目の出題作業を実施する。学部の出題方針と調整を図り、新たな科目について共通化の可能性を検討する。
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
S	物理・化学・生物の3科目について <u>共通化を図るための</u> 理学部、工学部、農学部による懇談会を副学長の下で5回開催し、 <u>12月9日の入学戦略会議</u> で「一般入試における共通入試問題作成ガイドライン」で審議、決定された結果、平成24年度一般入試から実施することになった。 学部間での共通する科目について共通化することが大学として決定されたこと、また物理・化学・生物の3科目について平成24年度一般入試から実施することになったことから、かなり上回って達成できる。
S	◇平成22年度に共通化が決定した理科3科目(物理・化学・生物)は、平成24年度共通試験問題を作成した。 共通化を図るべく教科・科目について、副学長を座長とした懇談会を6月に開始し、人文学部で作成している外国語(英語)及び理学部で作成している理科(地学)の試験問題共通化が図られた。
A	◇平成22年度に決定した理科3科目の共通試験問題を作成する。理科以外の科目については、学部の出題方針等との調整を図りながら、新たな科目について共通化の可能性を検討する。 ◇すでに共通化している理科3科目(物理・化学・生物)及び平成23年度に共通化が決定した理科(地学)の、平成25年度共通試験問題作成に着手した。 今後も、共通化を図るべく科目について、議論を重ね共通化の可能性を検討する。 ◇共通試験問題の作成を行い、また、可能性のある試験問題の共通化の検討を行うなど、概ね達成できる。
	計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】 ◇特筆すべき取組み ・ △改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み ・ ◎進捗状況の判断 B
	【11-4：R112011-4】全学の大学院入試実施方針を受けて、大学院入試実施に入学センターが関わる体制を構築する。
	【11-4：R112011-4】入学センターの大学院入試への具体的関わり方について検討し、実施案を提案する。
	計画施策：大学院入試の適正実施【11-4：R112011-4】 大学院入試の適正実施に関わり、引き続き出題ミス防止に努める。

進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>6月23日開催の役員会で「茨城大学大学院入学選考に関する規則」が承認され、制定された。（平成22年6月23日規則第78号）年度計画は達成された。</p> <p>大学院入試に入学センターが関わる体制を構築するために、10月21日に大学院入学選考委員会を開催した。その後、大学院入学選考に関する規則の一部改正を行い、入学センター長が委員となり、また副委員長にもなったことで大学院入試に入学センターが関わる体制となった。</p> <p>入学センター長が大学院入学選考委員会のメンバーとなり、また委員会を開催したこと等により、年度計画は十分達成できる。</p>
A	<p>◇5月12日に開催された大学院入学選考委員会において、入学センターから、出題ミス防止に向けて各研究科で作成しているチェックマニュアル(ガイドライン)等の提出依頼を行った。提出された各研究科のマニュアル等を点検し、不備箇所等の指導・助言を行い、出題ミス防止体制の整備を行った。</p> <p>入学センターは、大学院入学選考委員会において、研究科で作成している入試チェックマニュアル(入試ガイドライン)等の点検を行い、出題ミス防止に向けてチェック方法の共通化を図った。</p> <p>◇平成23年2月14日に、茨城大学大学院入学選考に関する規則を改正し、入学センター長を茨城大学大学院入学選考委員会の委員とするともに副委員長として規定した。</p> <p>茨城大学大学院入学選考委員会に、入学センター長が関わることで、全学的な実施体制が整った。</p>
A	<p>◇平成24年7月19日に開催された大学院入学選考委員会において、平成24年度大学院入学試験実施上の問題点等の検討を行い、改善を図るなど、入試ミス・出題ミス防止に向けた改善を行った。</p> <p>大学院入学試験実施上の問題点等の検討を行い、入試ミス・出題ミス防止に向けた改善を行うなど、概ね達成できる。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p> <p style="text-align: center;">B</p>	
<p>【11-5：R112011-5】入試に係る施策に取り組むため、入学センターの体制整備を検討する。</p>	
<p>【11-5：R112011-5】入試に係る施策に取り組むため、入学センターの体制を整備する。</p>	
<p>計画施策：入学センターの体制整備【11-5：R112011-5】 入試に係る施策に取り組むため、入学センターの体制を整備する。</p>	

	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	S	<p>入試広報講師の採用では、平成23年度も引き続き採用することで執行部の了承が得られ、対高校広報戦略を推進していく体制ができた。</p> <p>入学センター入試広報WG設置、特命教授を来年度も引き続き採用することによって、対高校広報戦略を推進できる体制ができたことから、年度計画は上回って達成できる。</p>
	S	<p>◇対高校広報戦略、入学者の追跡調査及び入試実施等の業務推進のため、入学センターにセンター長、副センター長を配置、入学者選抜部門と企画開発部門に各学部からの兼務教員を置き、また、WG等を設置し体制整備を進めてきた。また、入試広報講師（非常勤講師・特命教授）を引き続き採用し、対高校広報戦略体制の一層の整備を進めてきた。</p> <p>試験問題共通化を検討するため、副学長を座長とした懇談会を立ち上げ、体制強化を図った。</p> <p>また、学生募集入試広報WGを整備したことによる、進学ガイダンス等へ積極的に参加するなど年度計画は上回って達成できそうである。</p> <p>大学院入学者選考委員会に入学センター長が副委員長として関与した。広報活動に学務部職員も配置した等、組織の体制整備ができた。</p>
	A	<p>◇入学センター入学者選抜方法研究WGメンバー及び企画開発部門入試広報WGメンバーと学部関係委員会メンバーの不一致などのため、情報伝達の遅れやレスポンスの悪い状況が見受けられた。</p> <p>入学センターでは、入学者選抜方法研究WGメンバー及び入試広報WGメンバーと学部関係委員会メンバーは同一人となるよう各学部に依頼し、改善が行われた。このことにより、体制整備の強化が図られた。</p> <p>◇入学センター構成メンバーと学部関連委員会メンバーを同一人とし、情報伝達などの改善が図られたことにより、入学センターの体制整備及び強化が図られ、概ね達成できる。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p> <p style="text-align: center;">B</p>		
<p>【12：R112012】12. 大学院入試実施体制を改善する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。大学院入試実施体制の再構築</p>	<p>【12-1：R112012-0】大学院入試を入学戦略会議の下で全学的組織的に実施するため、体制と規則を整備し、大学院入試実施体制を構築する。</p>	<p>【12-1：R112012-0】大学院入学者選考委員会と連携し、全学的管理にもとづき入試を行う。</p>
<p>計画施策：大学院入試実施体制の再構築【12-1：R112012-0】 大学院入学者選考委員会と連携し、全学的管理にもとづき入試を実施する。</p>		

	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	S	6月23日開催の役員会で「茨城大学大学院入学選考に関する規則」が承認され、制定された。（平成22年6月23日規則第78号）年度計画は達成された。 10月21日に大学院入学選考委員会を開催し、大学院入試の実施に関して各研究科との共通認識を共有化したことにより、全学的組織的な入試実施体制が構築された。 これにより規則と体制は整備され、実施体制は構築された。 大学院入学選考に関する規則が制定されたこと、また大学院入学選考委員会が設置されたこと等により実施体制は構築されたので、年度計画は上回って達成できる。
	A	◇大学院入学選考委員会に入学センター長が副委員長として関わり、各研究科で整備している入試チェックマニュアル（入試ガイドライン）等の点検を行い、全学的管理の下で大学院入試を実施した。
	A	◇大学院入学選考委員会において、平成24年度大学院入学試験実施上の問題点等の検討を行い、改善を図り、入試ミス・出題ミス防止に向けた改善を行い、規則にしたがった大学院入試を実施している。 ◇入学試験実施上の問題点等の検討を行い、入試ミス・出題ミス防止に向けた改善を行うなど、適正な大学院入試を実施したことにより、概ね達成できる。
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p> <p style="text-align: center;">B</p>		
<p><学士課程></p> <p>[教育体制の改革]</p> <p>【13：R112b13】13. 総合英語や理数接続教育の実施体制を安定化するとともに、他の習熟度別教育実施体制を整備する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。習熟度別教育実施体制の安定化</p>		【13-1：R112b13-0】習熟度別教育に携わる任期付教員を安定的雇用につなげるため、教育組織の見直しを図り、安定化策を検討する。
		【13-1：R112b13-0】習熟度別教育実施体制の安定化策の具体化を図るため、新たな制度も含めて検討する。
		計画施策：習熟度別教育実施体制の安定化【13-1：R112b13-0】 具体案の制度化について引き続き検討を進める。
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	大学教育センターは、任期付教員の安定的雇用を確保するために、テニュアトラック制度の導入案を大学執行部に打診した。一方、学長からは新（教養）学部への提案があり、現在、設置検討委員会で新学部の設置について検討中である。従って、センターのテニュアトラック制度案は棚上げ状態である。この件について、大教センターは上記提案作成以後提案に沿った活動はなく、新学部設置検討委員会委員として活動している。本委員会の要請をうけて、センター及び教養教育の課題を繼いで報告した。その中で、任期付教員の安定雇用も指摘した。なお、教養教育の充実方策が具体的な課題となれば、その中でセンター専任教員の安定雇用についても合わせて検討されるものと思われる。

	<p>◇大学教育センターでは、専任教員の任期制などについては設置検討委員会での論議の進行に合わせて体制整備を進めていくこととした。</p> <p>総合英語基礎教育部会では5段階のレベルを見直し、4段階とする。これは従来極めて少数であった「レベル1」を見直し、「レベル2」と統合した「プレレベル3」を新たに編成し、平成24年度から実施する。</p> <p>A 理系基礎教育部会長を中心に「微分・積分」と「力学」の習熟度別教育を推進した。</p> <p>外国語基礎教育専門部会では、他大学の実施体制の調査を進めることとし、教育改善経費等の支援を受け、島根大学（9月20日）、山形大学（11月25日）、香川大学（2月3日）、静岡大学（2月16日）を訪問調査した。<u>いずれの大学においてもレベル別編成は行っているものの、担当教員の人数や受講生数などの要因により完全な習熟度別編成にはなっていないことが判明した。</u>そこで外国語基礎教育専門部会としては平成24年度後学期に任意開講による「フランス語Ⅰ」を新たに立て、前期「フランス語Ⅰ」の未修得者のための再履修クラスを設定し、試験的に習熟度別の編成を行うこととした。他の未修外国語については平成25年度から部分的に習熟度別のクラス編成を試みる。<u>留学生向け日本語については留学生センターの提案に基づき、平成25年度から二段階の習熟度別編成を導入することとした。</u></p>
	<p>A</p> <p>◇1. 総合英語：昨年度の見直しに基づき、5段階習熟度別を4段階に変更して実施している。見直したばかりであり、来年度も引き続き4段階で実施する。</p> <p>2. 理系基礎教育：関係学部と連携し、部会の強化を図るとともに、習熟度の低い基礎クラスの充実を検討する。</p> <p>3. 未修外国語：ドイツ語、フランス語、中国語で後学期に番号Ⅰのクラスを立て、習熟度の低い学生に対応するとともに、中級レベルのⅢのクラスへの習熟度の低い学生（Ⅰ及びⅡで単位未修得）の受講を認めないことを検討する。</p> <p>◇平成24年9月27日の第4回大教センター基礎教育運営委員会で平成25年度教養教育実施計画（第一次案）を審議した。</p> <p>10月25日第5回大学教育センター基礎教育運営委員会で「平成25年度教養教育実施計画（2次案）」を審議し、一部修正の上了承した。同案は11月29日の第4回全学教務委員会で原案通り了承され、実施に移されることとなった。一部を除いて（未修外国語が習熟度別に移行するのは平成26年度から）計画を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文、社会、自然、総合、総合英語、外国語（未修）、健康・スポーツ、情報の各専門部会長を中心に平成25年度の計画案を作成いただいた。年度末の大教センターFD研究会（H25.2/27）で本年度の総括と来年度に向けての方針等を報告いただいた。ほぼ想定の範囲で実現に向けて動き出している。
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 	

	<p>◎進捗状況の判断</p> <p>B</p>	
<p>【14：R112b14】14. 学部間や大学間で連携して教育が行えるよう、柔軟な教育体制を構築する。</p>	<p>【14-1：R112b14-1】学部間共同で専門教育授業を担当して、単位を共同で認定できる制度を検討するWGを立ち上げる。学部間でのニーズを調査する。</p>	
<p>施策として以下の取組を実施する。学部間共同教育体制の構築、コンソーシアム等の大学間連携組織の整備</p>	<p>【14-1：R112b14-1】学部間共同で専門教育授業を担当して、単位を共同で認定できる制度を検討する。</p>	
	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>B</p>	<p>◇教育改革推進会議では、平成24年度概算要求の特別経費(プロジェクト分：高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実に「学部・研究科共同教育体制の構築—学位プログラム導入の基盤整備—」を要求すべく、素案の検討を進めた。</p> <p>◇学部間共同で専門教育の授業を担当している科目について調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部の専門科目を工学部学生が履修できるように17科目（添付ファイル参照）設定している。 ・工学部では、教育学部の学生が受講できる科目を12科目設定している。 <p>工学部と教育学部で相互乗り入れの授業科目を設けて受講できるようになっているが、教育学部の学生が工学部において受講している状況である。</p> <p>人文学部：学部・研究科を超えて教員が授業を担当し、単位を付与することのできる教育制度を検討する前段階として、現在、人文学部と教育学部との間で相互乗り入れをおこなっている授業の現状を把握することとした。該当授業をリストアップし、それぞれの講義について、人文学部、教育学部からの受講者数を過去3年分について調査した。その結果、教育学部からの受講者が増えている授業がある一方で、受講者が減少している（受講者が「0」となっている授業もある）授業もあることがわかった。その原因等について来年度以降に調査し、科目乗り入れの効果的な在り方について考えていく必要があるだろう。また、教育学部との情報交換も必要だろう。</p> <p>人文学部と教育学部の学部間相互乗り入れ授業の現状把握、科目乗り入れの効果的なあり方、教育学部との情報交換の必要性などが明らかになり、今後、計画の十分な達成が期待できる。</p> <p>理学部：理学部におけるニーズを調査する準備を整えた。</p> <p>学部間共同専門授業の実施体制の枠組み作りは、1学部では困難である。現段階では、ニーズの調査準備段階でやむを得ないと理解する。</p> <p>工学部：建築士試験指定科目において、工学部と教育学部で単位を共同で認定できる制度を既に設けている。工学部と教育学部でそれぞれ開講科目を設け、実際に双方の学部から受講生がいる。また、教育改善委員会で自然系科目を中心に学部間共同で実施可能な専門教育授業のニーズ調査を開始した。</p> <p>具体的に進行している。</p> <p>農学部：農学部教務委員会では、理学部、工学部の開講科目およびシラバス等を取り寄せ、農学部開講の専門科目との照合を開始した。また、教職用科目等の共同開講に関する検討を開始した。なお、本計画は、全学での取り組み状況を踏まえて検討する。</p> <p>学部改組の議論のなかで検討している。</p> <p>◇教育改革推進会議： ○教育改革推進会議での検討状況</p>

	A	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回（6月9日開催）において、組織力を発揮する上で「学部間の連携と統合」がカギとなることが確認された。 ・第2回（7月7日開催）において、学部間共同教育体制の現状（人文学部と教育学部、工学部間）が確認された。 ・今後、専門科目（必修・選択必修）について、学部間共同体制の構築の基本枠組（コアコンセプト）をまとめることが確認された。 <p>○全学教務委員会での検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回（10月20日開催）において、平成24年度非常勤講師の時間数についての審議の中で、教職に関する科目を共通開設すること、及び複数学部で同じ科目についても一本化することが了承された。 ・柔軟な教育体制を整備するため、本学人文学部と常磐大学及び常磐短期大学の3大学で進めてきたコンソーシアム形成の大学間連携を図るため、9月27日に協定を取り交わした（締結については第1回全学教務委員会（6月2日開催）で審議・了承）。 ・全学教務委員会において、科目精選を積極的に図るため、平成24年度教職科目の開講を学部間連携により開講することが決定され、一部の科目ではあるが学部間共同で授業科目を担当することとなった。 <p>教育改革推進会議で学部間共同教育体制の構築を目指して各学部の現状を把握し、学内の限られた資源をどう結び付けられるかの検討を開始した。平成24年度の教職科目を学部間連携により開講本数を削減することとした。また、各学部においても、調査・検討を進め具体的な提案もでてきている。</p> <p>人文学部：常磐大学とのコンソーシアム形成に向けた協議に教務委員会としても関わり、単位互換協定締結に向けた準備作業を継続してきた。9月27日に単位互換協定は締結され、各種申し合わせも整備され、単位互換制度についての来年度新学期ガイダンスでの説明、その後の履修登録の手順などについても概ね準備作業を完了することができた。協定校で修得した単位を本学のどのような科目として単位認定するのかについても、自由履修科目として認定するという結論を得ることができた。単位互換の平成24年4月からの実施に向け、ほぼすべての準備が整った。</p> <p>常磐大学とのコンソーシアム形成、単位互換制度の確立、履修要項の整備、ガイダンス等の実施と、平成24年度新学期から大学間単位互換の授業を開始する条件がすべて整ったので、計画目標を上回って達成できたと評価する。</p> <p>理学部：平成24年度開講に向けて、理学部としての検討を行う予定である。</p> <p>学部間共同の専門科目を開講するための全学WGの立ち上げを教育担当副学長に要請する。</p> <p>工学部：第3回教育改善委員会で、工学部（都市システム工学科）と教育学部が実施している建築士試験指定科目を参考にして、学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用の具体を調査開始した。</p> <p>教育改善委員会で、学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用の具体を各学科、各専攻で調査した。12月7日開催の第5回教育改善委員会で情報工学科から具体的な提案があり、この提案を参考にして、各学科で検討している。</p> <p>情報工学科からの具体的な提案がなされた。他の学科も検討中であり、柔軟な教育体制を構築に向けて前進した。</p> <p>教育ポリシーが異なるので専門教育での計画が難しい中、よく検討して可能性を見出している。</p> <p>農学部：農学部教務委員会において、理学部および工学部開講の専門科目のシラバス等を調査し、農学部開講科目との照合を行った。また、学部間共同教育体制の構築の一環として、高校教育職員免許取得用教職科目の共同開講について検討した。</p> <p>農学部教務委員会において、学部間共同授業対象科目については、現在進行中の学部改組における新カリキュラムに対応可能な科目等を対象とすることとした。また、これまで高校教育職員免許取得用教職科目として阿見キャンパスで開講してきた8科目の中で7科目を来年度から共同開講することとした。</p>
--	---	---

	<p>「学部間共同教育体制の構築」は学部間の調整が重要である。全学教務委員会での調整を期待したい。農学部としては、過去に実施した「学部間共同授業」の実績を元にして進めたい。</p>
<p>B</p>	<p>◇教育改革推進会議において、「学部間共同教育体制」の基本枠をまとめる。</p> <p>◇文科省GPである平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」に人文学部から＝持続可能な新しい社会の創造を目指す地域共創教育プログラム」、農学部から＝地域が求める「自然エネルギー学教育プログラム」の構築＝の事業を申請したが審査の結果、両事業とも不採択(平成24年9月3日通知)となった。平成24年度から全学的に導入した「根力(ねぢから)育成プログラム」を開始し、その中でPBLの普及に努めている。博物館学芸員任用資格の対応科目開設にあたり、人文学部及び教育学部において一部の科目を共通開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部の専門科目で開講したプロジェクト科目については、常磐大学、茨城キリスト教大学と連携して実施した。また、平成24年度教員免許更新講習において、各学部から講習科目・教員の協力を得て実施した。一定の成果をあげている。 <p>人文学部：教職科目、学芸員資格科目などで教育学部を中心に他学部との共同教育を実施している。また、人文学部と常磐大学、茨城キリスト教大学との間の単位互換を開始し、大学間の連携も進んでいる。</p> <p>平成24年度から全学的に導入した「根力(ねぢから)育成プログラム」を開始し、併せてPBLの普及に努めていること、人文学部の専門科目で開講したプロジェクト科目について、常磐大学、茨城キリスト教大学と連携して実施したことなど一定の成果をあげている。</p> <p>理学部：理学部独自の開講を検討したが、学部独自の開講では優れた教育効果が期待できないと判断し、今後も全学の検討結果を待つこととした。</p> <p>工学部：今年度から学部間や大学間で連携して行うPBLの授業(地域づくりプロジェクト実習I)を実施する。</p> <p>今年から、就業力育成のためのPBL授業が新たに開講され、工学部学生も参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部間連携授業の具体策は未だ一部に限定されている。そのため当初計画を上回っているとは言い難い。 <p>農学部：1. 学部間での共同実施授業について</p> <p>農学部教務委員会で検討を進める。</p> <p>2. 就業力育成・ステップアップ系科目の検討について「根力育成プログラム」の全学的な実施検討委員会の動きがなく、検討が進まなかったが、後継GPが採択されたのちに、全学で「就業力育成実施専門委員会」が設置されることになった。これを受けて、農学部でも委員を選出し(上妻)農学部案の検討を進めることになった。</p> <p>10月10日に開催された農学部教務委員会で上妻委員よりこれまでの経過説明があり、具体的な検討案が示された。審議の結果、上妻委員が人文学部プログラムを参考にして農学部のプログラム案を作成し、次回以降の教務委員会で再度検討することが了承された。</p> <p>◇農学部教務委員会で、就業力育成・ステップアップ系科目について検討した。検討に際しては、人文学部で実施</p>

	<p>している「根力」プログラムを参考にし、大教センターと連携して進めた。検討結果は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「根力」プログラム修了要件を9単位とする。 ・本プログラムを履修する場合、学生は2年次の4月に事前登録する。 ・プログラム対象科目を下記のようにする。 <p>必修科目：フレッシュマン・ゼミナールI (2単位)、フレッシュマン・ゼミナールII (2単位)、インターンシップ (1単位)</p> <p>選択必修科目：キャリア教育と大学教育・研究 (2単位)、生命倫理 (2単位)</p> <p>選択科目：食育教育論 (2単位・選択)、英語プレゼンテーション (2単位・選択)、キャリア開発論 (2単位・選択)。</p> <p>プログラムステップ別では、下記のようになる。</p> <p>根力養成科目・フレッシュマン・ゼミナール：フレッシュマン・ゼミナールI、フレッシュマン・ゼミナールII</p> <p>根力養成科目・ステップアップ科目：キャリア教育と大学、生命倫理根力強化／実践科目：インターンシップ、食農教育論、英語プレゼンテーション、キャリア開発論</p> <p>なお、PBL授業の開講の必要があるとの指摘があり、現在継続して検討中である。</p> <p>◇就業力育成・ステップアップ系科目の検討が進み、「根力」プログラムの充実がはかられた。なお、PBLの授業の開設と、学部間の共同授業の実施については、引き続き検討が必要である。当初の年度計画は達成可能である。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p>	
<p>◇特筆すべき取組み</p>	
<p>・</p>	
<p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p>	
<p>・ 大学改革との絡みがあり、現段階では進捗はかんばしくない。大学改革を促進することで、対応しなければならない</p>	
<p>◎進捗状況の判断</p>	
<p>F</p>	
<p>【14-2：R112b14-2】人文学部で検討中のコンソーシアムを大学の協定とし、連携組織として整備する。コンソーシアム等に関する規則を整備する。連携組織間で履修基準に照らして単位互換制度を見直す。</p>	
<p>【14-2：R112b14-2】人文学部が関わるコンソーシアムについて連携協力協定を締結する。農学部で検討中のコンソーシアムについて、実現の可能性を検討する。</p>	
<p>計画施策：コンソーシアム等の大学間連携組織の整備【14-2：R112b14-2】 コンソーシアム等の取組みを充実する。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>

	A	<p>人文学部：平成20年度から進めてきた常磐大学、常磐短期大学との間での単位互換協定についての協議が進展し、「茨城大学、常磐大学及び常磐短期大学との間における単位互換に関する協定書(案)」及び「茨城大学、常磐大学及び常磐短期大学との間における単位互換に関する覚書(案)」にまとめられた。前述のように、この両案は平成23年2月16日の人文学部教授会で了承され、単位互換の具体化に向けて大きく第一歩を踏み出したといえる。また茨城県立歴史館との間での協議も大きく進展し、「茨城大学人文学部と財団法人茨城県教育財団茨城県立歴史館との連携協力に関する協定書(案)」及び「茨城大学人文学部と財団法人茨城県教育財団茨城県立歴史館との連携協力に関する覚書(案)」が作成された。数度にわたる協議を経て3月31日、両文書は調印された。連携活動を本格的に展開する枠組みが整えられたことになる。</p> <p>常磐大学・常磐短期大学との間では、これまでの協議と共同授業の実績を踏まえて、23年度中には連携協定が締結され、平成24年度から実施される運びとなる。茨城県立歴史館との間でも、同様に、これまでの協議と連携事業の実績を踏まえて、連携協定が締結され、平成23年度から連携事業が本格的に実施されることとなった。両者との連携協定の実施に必要な制度・ルール・インフラの整備も進められた。(協定締結前からの)共同事業が順調に実施されていることも含め、全学工程表に定められた達成目標を達成しており、それを上回る活動実績であると評価することができる。</p> <p>工学部：人文学部でのコンソーシアムを参考とするため、人文学部に資料の提供を依頼した。既に、工学部では近隣の茨城キリスト教大学との単位互換協定に基づき、毎年、履修者(3名)を派遣している。本年度は初めて筑波大学への履修希望者が2名出ている。</p> <p>検討が進み、具体的に実績も出ている。</p> <p>農学部：9月27日に3大学の担当者間での協議を行い、本年度から県立医療大も含めた「3大学間交流セミナー」と名称を変更し、今後の運用についての詳細を決定した。これらの決定に基づき、11月25日に東京医科大学茨城医療センターを当番校として「第1回三大学間交流セミナー」を開催し、研究内容についての相互理解を深めるとともに、今後の共同研究に向けた意志疎通を行った。また、県立医療大と農学部の連携について6月2日に協議を行い、連携の具体的中身を、①授業の単位互換、②施設の共同利用、③授業の共同実施とすることとし、現在は協定書や申し合わせの策定に向けて、両大学間の委員会レベルでの検討を進めているところである。</p> <p>順調に進展していると評価できる。平成23年度中には県立医療大との連携協定は締結できるものと判断できる。</p>
	S	<p>人文学部：コンソーシアムを具体化するうえで、今年度は大きな節目となった。以下、取り組み内容を列記する。</p> <p>1：茨城県立歴史館との連携事業</p> <p>茨城県立歴史館とは、昨年度末(平成23年3月31日)に正式な連携協定を結ぶことができた。折悪しく東日本大震災が発生したため、表だったセレモニーは一切行わず、事務的に協定書を取り交わす形に留まったのは残念であった。</p> <p>正式協定締結を受けて、今年度は「茨城県立歴史館学芸員による授業」、「茨城大学教員による茨城県立歴史館公開講座への出講」について、より踏み込んだ運営を行った。</p> <p>(1)茨城県立歴史館学芸員による授業</p> <p>当該授業の一番の特色は、「茨城県立歴史館において実物資料に触れながら行う授業」にある。この形式の授業は、従来は「茨城県立歴史館側の都合」、「学生の移動手段の確保」等の制約から、全15回の内ごく限られた回数しか開講できず、他は水戸キャンパスに茨城県立歴史館の学芸員が出向いて通常の講義を行うやり方が主流であった。</p> <p>今年度は、「茨城大学側で送迎バスを手配し」かつ「始業を12:45、終業を14:15とそれぞれ15分ずつ繰り上げて頂いた」結果、第1回(ガイダンス)と第15回(まとめとアンケート)以外の全ての授業を茨城県立歴史館で開講することができた(資料1)。</p> <p>「収蔵庫内を見学する」、「実物資料を手にとって観察する」等、茨城県立歴史館での開講ならではの形態をとるため、収容人員を20名に限定しての履修募集であった</p>

	<p>が、23名の履修希望者があり、茨城県立歴史館側のご努力で全員を受け入れて頂く事ができた。理想的な展開であった。</p> <p>履修者アンケート（資料2）では、「大学のキャンパスでは受講し得ない、博物館開講ならではの授業」、「開講時間帯の繰り上げとバスの手配により、次の時間の授業を支障なく履修できた」等、評判は上々であった。</p> <p>(2)茨城大学教員による茨城県立歴史館公開講座への出講</p> <p>上記(1)へのいわば「答礼」として、かねてより茨城大学の教員が茨城県立歴史館主催の公開講座の講師を無償で行っている。今年度後期からさらに、当該講座を茨城大学生涯学習センターとの共催講座と位置付け、パンフレットにも掲載した（資料3）。茨城県立歴史館のホームページにおける告知と合わせ、一層の広報効果が上げられたと思う。</p> <p>また、従来は専ら人文学部人文コミュニケーション学科歴史・文化遺産コースの教員が担当してきたが、今年度はこれに加えて同異文化コミュニケーションコースならびに社会科学科国際社会コースの教員にも出講して戴くことができた。具体的には以下の通りである（資料4）。</p> <p>a：5月21日（土）14:00～16:00 「日本と韓国・朝鮮の交流史」、糟谷政和（人文コミュニケーション学科異文化コミュニケーションコース）</p> <p>b：10月2日（日）14:00～16:00 「プロイセン・バイエルン・ザクセンとハプスブルク 国民国家の時代における市民と王権」、中田潤（社会科学科国際社会コース）</p> <p>c：11月26日（土）14:00～16:00 「日本に渡来したインドの文化」、山田桂子（人文コミュニケーション学科歴史・文化遺産コース）</p> <p>正式協定締結を受けて、人文学部内他コースとの連携、さらに生涯学習センターとの連携もスムーズに進めることができるようになった。引き続き連携対象の拡大に努めていきたい。</p> <p>昨年度は、震災によって中止となったが、今年度末には例年通り茨城県立歴史館・茨城大学双方のメンバーによる総括と次年度の計画を話し合う会議を平成24年3月13日に開催した。緊密な情報交換の上に、今後より一層の充実を目指して努力を重ねていきたい。</p> <p>2：常磐大学及び常磐短期大学との連携事業</p> <p>常磐大学及び常磐短期大学とは、9月27日に正式協定を締結することができた。締結式は水戸ブラザホテルにて、池田学長・森常磐大学学長始め関係者の出席の下、NHK水戸放送局・茨城放送・新聞各社等多数のマスコミ関係者を集めて盛大に執り行われた（資料5）。</p> <p>正式協定締結を受けて、具体的な連携事業に関する取組も加速した。従来は定期会議に加え、具体的な作業内容によって教員間・事務間それぞれでの独自の調整が精力的に進められた。主な内容は以下の通りである。</p> <p>(1)来年度開講される単位互換授業の確定（資料6）</p> <p>(2)遠隔授業システムの実地試験</p> <p>(3)単位互換に纏わる種々の事務調整</p> <p>(4)地域連携・研究協力分野での連携に向けた情報交換の開始</p> <p>関連して、以下の三点に言及しておきたい</p> <p>(1)「第15回常磐フォーラム」への参加</p>
--	---

	<p>10月11日に開催された「第15回常磐フォーラム」に、本学から山本事務局長他関係者が参加した。同フォーラムは「学生の自主的な社会貢献活動の報告会」と「行政・企業関係者との懇親会」を兼ねた催しであり、橋本県知事他多数の参加者があった。地域貢献や就職支援といった分野では、まだ具体的な連携活動を展開するには至っていないが、将来に繋がる動きと感じられた。</p> <p>(2) ときわ祭「プレゼン・バトル」への参加</p> <p>10月29日にときわ祭の一環として行われた「プレゼン・バトル」に、茨城大学のコンソーシアム関係教員並びに学生が参加した。プレゼン・バトルは常磐大学文堂弘之准教授により開始され、今年が10年目となる。本学とのコンソーシアム構想のきっかけとなった催しであるが、今年度からは常磐大学を上げての催しとなり、本学からも複数の教員が参加して、両学の連携の一層の推進を象徴する動きとなった。</p> <p>(3) 駐日ドイツ大使講演会への常磐大学学長の参加</p> <p>10月31日に、日独交流150周年事業として本学講堂で開催された駐日ドイツ大使フォルカーシュタンツェル氏の講演会「復古か革命か 水戸学と幕末期の政治思想」に、常磐大学・森学長始めとする常磐大学関係者がご参加下さった。同講演会はドイツ史が専門の中田准教授の司会、日本近現代史が専門の佐々木学部長の概要紹介によって行われた。中田准教授は上記・今年度の茨城県立歴史館公開講座出講者、佐々木学部長は同・来年度の出演予定者であり、奇しくもコンソーシアム関係者のそろう踏み状態となった。</p> <p>3：組織の相互連携・他組織との連携に向けて</p> <p>昨年度末の「茨城県立歴史館ー本学」に続き、今年度「常磐大学ー本学」の正式協定が締結された。当面はこの二本のラインの安定・拡充を目指すことになるが、将来的には「茨城県立歴史館ー本学ー常磐大学」という三者協定に発展させて行くことも模索すべきであろう。さらに、茨城キリスト教大学等、近隣他組織との連携の可能性についても否定すべきではないと思われる。</p> <p>そのように考える背景として、昨今の文科省の動向がある。</p> <p>本学が全学を上げて取り組んできた「就業力育成支援事業GP」は、民主党政権の事業仕分けにより今年度限りで廃止となった。その事実上の後継事業として、新たに打ち出されたのが「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」である。本事業は、全国を9つのブロックに分け、「大学グループと地元の企業、経済団体、地域の団体等が連携した産学協働のための連携会議」を設置し、諸事業への取組を通じて「社会的・職業的に自立し、産業界のニーズに対応した人材を育成」することを目的としている。</p> <p>既に早く、日本における大学コンソーシアムは県単位の連携の枠を越え、広汎で多様な連携を次々と構築してきている。この流れの中で、本学人文学部も今年度の「17大学人文系学部長会議」に「全国的な・人文系学部での連携協力」を提案し、検討課題として取り上げられた所である。就業力育成支援事業GPの後継事業もまた、全国的なコンソーシアムの広範囲化・多様化・高度化の流れに合致したものであろう。</p> <p>翻って本学の連携事業の実情はどうか？。今回の正式協定締結により、茨城県は全国の都道府県中ほぼ最下位ながら漸く「コンソーシアム不在県」からの脱出を果たした。しかしながらこの協定は基本的に「人文学部」ベースで締結されたものに過ぎず、真の意味で「茨城大学」が締結したものとは言えない。全国の動きから見れば、進捗状況は依然として「周回遅れ」のままである。大学本部が、文科省の動き、さらにはその背景にある社会的要請について十分な情報収集と分析、さらに戦略的検討を行い、今後のコンソーシアム事業を「一人文学部の事業」としてではなく「茨城大学の事業」として推進して行って戴きたいと切望するものである。</p> <p>◆平成23年度は、連携協定に基づく茨城県立歴史館との連携事業の本格的な展開、また数年にわたって協議を進めてきた常磐大学・常磐短期大学との連携協定の締結等、コンソーシアム構想の具体化という面で大きな節目となった。また年度後半からは、常磐大学・常磐短期大学との連携協定に基づいた単位互換のシステムを来年度前期か</p>
--	--

	<p>らスタートさせるべく数度にわたって会合を開き、来年度から開始できる体制を整えた。</p> <p>活動内容に記したように、茨城県立歴史館との間では連携協定に基づいた事業が本格的に展開され、また、常磐大学・常磐短期大学との間ではこれまでの協議が実を結んで連携協定が正式に締結された。協定の具体化の第一歩として、来年度から単位互換をスタートさせる体制を整えたことも特記しておきたい。コンソーシアム事業を本格化させる上で大きな成果を生んだという意味で、今年度は節目ともいえる年であった。当初の課題は十分達成されたと思われる。</p> <p>工学部：既に茨城キリスト教大学の文学部と生活科学部とで単位互換協定を締結している。今年度新たに、経営学部を加えた3学部の合意を目指し、9月7日の工学部教育会議で単位互換協定書(案)を承認した。</p> <p>工学部と茨城キリスト教大学の文学部、生活科学部、経営学部の3学部とで単位互換協定を締結し、4月に遡って実施した。</p> <p>工学部では工学部教務委員会の承認を得て、茨城キリスト教大学の単位互換協定に基づき特別聴講生を毎年選出し、実績をあげている。</p> <p>茨城キリスト教大学に工学部と関連の深い経営学部ができたので、相互交流が進むと期待される。</p> <p>農学部：3大学間合同セミナーについては県立医療大を世話人として、今年度も開催予定であったものの、当番校の県立医療大学に動きが見られず、今年度は実施されなかった。県立医療大との連携協定の締結に関しても、上記のとおり、本年度は全く進展していない。工程表にある通り、これら医療関係の周辺大学と農学部間の連携を予算化して実質化するために、これら3組織の共同事業として「心身の健康を維持・改善する農医連携研究の推進」（代表：豊田淳）を本学の平成25年度以降概算要求事業として申請している。</p> <p>(独)農業環境技術研究所との連携協定に関しては、途中、震災による協議中断があったものの、6月17日、9月20日の中期計画委員会において各学科の意見集約を行い、11月の教授会において「連携協定書」および「連携内容」について学部として決定され、平成24年2月14日に協定締結式を開催するに至った。</p> <p>上記の様に、当初計画していた県立医療大学との連携協定の締結に関しては、学部改組の動向により変動的であることから、本年度中の締結は困難であり、次年度にどこまで進展できるかがカギとなる。一方、連携事業を推進するために概算要求を出す「地場固め」は担当者間で進展していることから、概算要求が通ればこれら3大学間のコンソーシアム形成には大きな進展が可能と考えられる。その意味では本年度はコンソーシアム形成に向けて大きな地場固めの期間であったと評価できる。農業環境技術研究所との連携協定の締結は本年度中に実行できたことから、今後はコンソーシアム形成に向けての醸成が必要と考えられる。</p>
<p>S</p>	<p>人文学部：1：対茨城県立歴史館</p> <p>茨城県立歴史館との連携事業は既に軌道に乗っており、今年度も例年通り</p> <p>(1) 茨城県立歴史館主催の公開講座への、人文学部教員の出講</p> <p>(2) 主として茨城県立歴史館学芸員による人文学部専門科目Ⅰ「茨城の歴史と風土」の運用 の2件を実施中である。</p> <p>(1) については：</p> <p>① 5/12 (土) 高橋修教授「文化財・史料レスキューの現場から」</p> <p>② 6/23 (土) 深澤安博教授「空爆による住民の生存破壊戦略の開始ーリーフ／エティオピア／ゲルニカー」</p>

	<p>③ 12/15（土）佐々木寛司教授「藩体制から府県制へー明治維新期の地域編成をめぐってー」を予定通り開講し、好評を以て迎えられた。</p> <p>(2) については：</p> <p>資料1に掲げた授業計画に沿って開講した。茨城県立歴史館での「実物に即した授業」は、博物館との連携があつてこそ実現しうる内容であり、学芸員資格取得を目指す学生を中心に人気が高い。大学との移動手段や前後の授業時間との調整等についても、昨年度までにはほぼ対応策が完成の域に達しており、問題なく運営できた。</p> <p>今年度前期においては、かねてよりの懸案であつた出講者の人事手続き上の位置付けに関する調整が、最大の課題であつた。これについては両機関の組織責任者ならびに実務責任者の間で複数回にわたり会合を開き、夏休み直前に円満に決着を見るに至つた。</p> <p>2：対常磐大学</p> <p>常磐大学との連携は、昨年秋の連携協定締結を受けて新たな段階に進んだ。今年度の主たる課題は以下の2件である。</p> <p>(1) 単位互換授業の試験運用、並びに来年度からの正式開講に向けた課題抽出と対策の構築</p> <p>(2) 「地域貢献」「研究協力」分野での連携に向けた情報交換</p> <p>(1) については：</p> <p>茨城大学側から面接授業33本（内、遠隔授業と併用が3本）、常磐大学側から面接授業21本（内、遠隔授業と併用が5本）が対象科目として開放され、都合54本で合計24人の受講生があつた。初年度としてはまずまずの出足であるが、学期始めの広報の方法や遠隔授業の実施体制等、解決すべき課題も明らかとなつてきている。これまでに両学間で3回の正式会合を開いた他、直接の関係者間で随時情報交換を行い検討を重ねてきている。来年度の正式開講に向けて引き続き努力を重ねていきたい。</p> <p>特筆すべきは、本学が文科省補助金を受けて整備中の就業力育成支援カリキュラム「根力育成プログラム」においても連携が開始されたことである。9月29、30日には「フィールドワーク 地域を知る」（担当：蜂屋大八准教授）が常陸太田市里美地区に於いて開講され、本学学生に加えて常磐大学からも学生2名の参加と依田・長谷川両副学長のご参観を得た。さらに、平成25年1月30日に開催された「プロジェクト実習（スタッフ編）」（鈴木敦担当）の活動報告会においても、長谷川副学長のご参観を得た。後者は平成25年度から両学の単位互換科目として開放される予定であり、一層の連携が進むことが見込まれる。</p> <p>(2) については：</p> <p>前期末の会合において、正式に情報交換を開始した。当面は(1)にエネルギーを集中せねばならないが、平成26</p>
--	--

	<p>年度からの正式開始を目標に、努力を重ねていきたい。</p> <p>3:茨城キリスト教大学との連携</p> <p>茨城キリスト教大学との連携は、茨城県立歴史館・常磐大学との連携事業が動き始めた当初から「その次の事業」として位置づけていたが、今年度から具体的な活動が始まった。上記「フィールドワーク 地域を知る」には学生6名と東海林文学部長のご参加を得た。また同じく「プロジェクト実習（スタッフ編）」を履修した学生チームが、茨城キリスト教大学国際理解センターと本学留学生センターとの連携事業の具体的な企画・運営を茨城キリスト教大学の学生チームと共同で担当した。具体的には10月21日に茨城キリスト教大学キャンパスに於いて「グローバル教育を語る」（資料2）、12月9日に本学水戸キャンパスに於いて「国際交流学生フォーラム＜海外＞を近くに感じよう！」（資料3）を開催した。</p> <p>この実績の上に、年末には両学間で単位互換協定が締結され、急速に連携関係が強化されつつある。</p> <p>4:報告書の刊行</p> <p>当該事業については例年報告書を刊行してきたが、今年度も同様に刊行に向けて作業を進めている。</p> <p>◇茨城県立歴史館および常磐大学に加えて、新たに茨城キリスト教大学との連携事業を開始した。</p> <p>工程表を上回る事業実績をあげている。</p> <p>様々な分野で年度計画を着実に実行し、大きな成果を上げていると評価できる。</p> <p>工学部：農学部、工学部、理学部の自然系3学部と足利工業大学とが連携して、「自然エネルギー学教育プログラム」を作成し、平成24年度の「大学間連携共同教育推進事業」に申請した。残念ながら、採択には至らなかったが、本教育プログラムを通しての大学間連携が見えてきた。</p> <p>コンソーシアム実現のための事業費を計上したことで、今年度の目標は達成したと思われる。</p> <p>様々な分野で年度計画を着実に実行し、大きな成果を上げていると評価できる。</p> <p>農学部：1. 平成24年6月18日（月）に、茨城県立医療大学の工藤学長、岩井副学長が来学され、(a) 単位互換制度を整備して実施したい、(b) サークル活動等の学生間の交流を積極的に推進したい、等の意見が表明された。</p> <p>農学部としてはいずれも推進することで了解した。とくに (a) については、茨城大学全体として互換協定を締結することで、医療大学の学生が、茨城大学水戸キャンパスで開講している授業も受けられるようになること、農学部としても阿見地区で開講する教養科目が少ないので、医療大学の授業を受けられるようになればメリットは大きいこと、などの意見がだされた。今後、事務レベルから検討することとした。</p> <p>2. 7月11日に開催された農学部教務委員会で、茨城県立医療大学との単位互換等の実施について、委員長を中心に事務レベルから検討することが了承された。</p>
--	--

	<p>3. 8月6日（月）に委員長・教務係長が医療大に出向き、副学長らと協議した。</p> <p>(1) 医療大側の意見・意向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早く進めたいため、まずは農学部と単位互換協定を結びたい。今回は水戸地区は含めないで進めたい。 ・「科目等履修生開講科目」リストがあり、これが単位互換対象科目となる。これには、教養科目、専門科目が含まれる。 ・医療大では、英語は習熟度別ではなく、学科ごとに開講している。 ・農学部で開講される語学の授業は、単位互換科目として医療大生が選択する可能性は低いだろう。 <p>(2) 農学部側の意見・意向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位互換対象科目がわかった（「科目等履修生開講科目」リスト）ので農学部を持ち帰り協議したい。農学部としては、このうちのいくつかを受講可能科目とすることが考えられる。 ・茨城大学と2高専との単位互換協定書には、授業科目がリストアップされている（これには、阿見地区開講の教養科目が6科目含まれている。専門科目はない）。農学部としては、これが基本になる。 <p>(3) 今後の進め方</p> <p>(a) 農学部では、医療大の「科目等履修生開講科目」リストから、農学部学生が受講可能な科目を選び、読み替え科目を決定する。その他の科目は、自由履修扱いとする。</p> <p>(b) 茨城大学と2高専との間の単位互換授業科目を基礎に、医療大生が受講可能な専門科目を選定する。また、教養科目についても付加する可能性等を検討する。</p> <p>(c) 運動施設、サークル活動、図書館等の相互利用についても、今後検討する。</p> <p>(d) 教養科目が含まれるので、協定書は、2高専の場合と同様に、大学間となる見込み。</p> <p>4. 10月4日に開催された農学部中期計画委員会で、以下の方針が確認された。</p> <p>(1) 農学部－医療大間の包括協定で進めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括協定の内容は、単位互換、地域連携、学生交流、など。 ・単位互換については、まず、農学部でできる範囲の科目ではじめたい。ただ、科目数はある程度は確保したい。 ・教養科目については、水戸との相談にもなるが、農学部～医療大間での包括協定の中でできるような工夫はないか検討して欲しい。 ・地域連携については、宮口先生、安江先生にご協力いただきたい。 ・学生交流については、小林先生にご協力いただきたい。 <p>(2) 医療大はおそらく、教授会レベルまで話しが進んでいると思われる。こちらも、今年度中に進めるため、作業を急ぎたい。（1月か2月にも協定締結をしたいとの発言と、推察される）</p> <p>◇茨城大学と茨城県立医療大学との間の単位互換について、両大学で、対象とする授業科目（農学部専門科目他）</p>
--	---

	<p>が選定され、学生に配布する案内文書が作成されるなど、諸文書が整備された。単位互換協定の締結式が、平成25年2月7日に実施される。なお、農学部研究推進委員会の主催で、3大学セミナーが、平成25年1月30日に、茨城県立医療大学で開催された。</p> <p>・茨城大学と茨城県立医療大学との間の単位互換制度が平成25年度より実施されることになった。本制度は、本年度当初には予定されておらず、当初の予定を上回って実施されることとなった。</p>								
<p>[学部組織の改革]</p> <p>【15：R112b15】15. 大学及び学部の教育目標に則り、教育学部及び農学部組織を改革する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。教育学部新課程の学生定員を教員養成課程へ移行して学部改組、農学部の改革の推進</p>	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p> <p style="text-align: center;">B</p> <hr/> <p>【15-1：R112b15-1】学部改組案を作成し、平成24年度概算要求案をまとめる。ただし、国の教員養成課程に対する政策によって計画の変更があり得る。</p> <p>【15-1：R112b15-1】新しい教員養成制度の検討状況に留意しつつ、対応可能な教育実施・運営体制の改善策を準備する。</p> <p>計画施策：教育学部新課程の学生定員を教員養成課程へ移行して学部改組【15-1：R112b15-1】新しい教員養成制度に対応した改革・改組案を策定する。</p> <table border="1" data-bbox="752 810 2092 1380"> <thead> <tr> <th data-bbox="752 810 846 895">進捗状況</th> <th data-bbox="846 810 2092 895">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="752 895 846 1054">A</td> <td data-bbox="846 895 2092 1054"> <p>教育学部：①三つのWGは9～10月までに「仮まとめ」を行い、それについて10～11月に教授会メンバーからの意見聴取を行い、12月1日の教授会で最終報告を行った。②12月に大筋公表と見られた新たな教員養成政策・制度は未だ形を成さず、新たな学校教育教員養成課程の運営組織案の策定には入れていない。③このような状況を踏まえ、どのような教員養成政策・制度となった場合でも必要な改善策から実施する方向で検討中。</p> <p>新しい教員養成制度の制度設計にあわせることはできていないが、教育実施・運営体制の問題点・改善点は抽出できた。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="752 1054 846 1262">B</td> <td data-bbox="846 1054 2092 1262"> <p>教育学部：中央教育審議会・教員の資質能力向上特別部会は7月ようやく「基本制度ワーキンググループ」を設置し、実質的な検討に入った。この「基本制度ワーキンググループ」は、平成24年3月16日の会合でようやく報告案の原案を提示した。ポイントは以下である。①段階的免許制度を伴う4+α型教員養成「修士レベル化」、②+αの担い手は教職大学院を中心としつつも多様に設定、③養成、研修を一体化した生涯にわたる資質向上、④理論と実践の往還の重視、⑤大学と教育委員会の密接な連携、⑥地域ごとの実情に合わせた運用。ただし、移行・準備期間を十分におき、法改正を伴う制度化は相当先と思われる。</p> <p>◇中央教育審議会・教員の資質能力向上特別部会「基本制度ワーキンググループ」の議論を追うにとどまった。新しい教員養成制度の方向性の確認はできた。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="752 1262 846 1380">B</td> <td data-bbox="846 1262 2092 1380"> <p>教育学部：将来計画委員会を中心に、組織再編検討ワーキンググループを設置し、7月教授会で基本方向に関する中間報告を行った。その後各教室・個人の意見を募集、若干の意見調整を経て、中等教育教員プログラム導入に関する大筋の合意形成がなされた。今後は、学部の教務委員会および教育実習委員会と意見調整をして、原案を作成</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>教育学部：①三つのWGは9～10月までに「仮まとめ」を行い、それについて10～11月に教授会メンバーからの意見聴取を行い、12月1日の教授会で最終報告を行った。②12月に大筋公表と見られた新たな教員養成政策・制度は未だ形を成さず、新たな学校教育教員養成課程の運営組織案の策定には入れていない。③このような状況を踏まえ、どのような教員養成政策・制度となった場合でも必要な改善策から実施する方向で検討中。</p> <p>新しい教員養成制度の制度設計にあわせることはできていないが、教育実施・運営体制の問題点・改善点は抽出できた。</p>	B	<p>教育学部：中央教育審議会・教員の資質能力向上特別部会は7月ようやく「基本制度ワーキンググループ」を設置し、実質的な検討に入った。この「基本制度ワーキンググループ」は、平成24年3月16日の会合でようやく報告案の原案を提示した。ポイントは以下である。①段階的免許制度を伴う4+α型教員養成「修士レベル化」、②+αの担い手は教職大学院を中心としつつも多様に設定、③養成、研修を一体化した生涯にわたる資質向上、④理論と実践の往還の重視、⑤大学と教育委員会の密接な連携、⑥地域ごとの実情に合わせた運用。ただし、移行・準備期間を十分におき、法改正を伴う制度化は相当先と思われる。</p> <p>◇中央教育審議会・教員の資質能力向上特別部会「基本制度ワーキンググループ」の議論を追うにとどまった。新しい教員養成制度の方向性の確認はできた。</p>	B	<p>教育学部：将来計画委員会を中心に、組織再編検討ワーキンググループを設置し、7月教授会で基本方向に関する中間報告を行った。その後各教室・個人の意見を募集、若干の意見調整を経て、中等教育教員プログラム導入に関する大筋の合意形成がなされた。今後は、学部の教務委員会および教育実習委員会と意見調整をして、原案を作成</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）								
A	<p>教育学部：①三つのWGは9～10月までに「仮まとめ」を行い、それについて10～11月に教授会メンバーからの意見聴取を行い、12月1日の教授会で最終報告を行った。②12月に大筋公表と見られた新たな教員養成政策・制度は未だ形を成さず、新たな学校教育教員養成課程の運営組織案の策定には入れていない。③このような状況を踏まえ、どのような教員養成政策・制度となった場合でも必要な改善策から実施する方向で検討中。</p> <p>新しい教員養成制度の制度設計にあわせることはできていないが、教育実施・運営体制の問題点・改善点は抽出できた。</p>								
B	<p>教育学部：中央教育審議会・教員の資質能力向上特別部会は7月ようやく「基本制度ワーキンググループ」を設置し、実質的な検討に入った。この「基本制度ワーキンググループ」は、平成24年3月16日の会合でようやく報告案の原案を提示した。ポイントは以下である。①段階的免許制度を伴う4+α型教員養成「修士レベル化」、②+αの担い手は教職大学院を中心としつつも多様に設定、③養成、研修を一体化した生涯にわたる資質向上、④理論と実践の往還の重視、⑤大学と教育委員会の密接な連携、⑥地域ごとの実情に合わせた運用。ただし、移行・準備期間を十分におき、法改正を伴う制度化は相当先と思われる。</p> <p>◇中央教育審議会・教員の資質能力向上特別部会「基本制度ワーキンググループ」の議論を追うにとどまった。新しい教員養成制度の方向性の確認はできた。</p>								
B	<p>教育学部：将来計画委員会を中心に、組織再編検討ワーキンググループを設置し、7月教授会で基本方向に関する中間報告を行った。その後各教室・個人の意見を募集、若干の意見調整を経て、中等教育教員プログラム導入に関する大筋の合意形成がなされた。今後は、学部の教務委員会および教育実習委員会と意見調整をして、原案を作成</p>								

	<p>する段階まで来ているが、教育学部ミッションの再定義及び全学の学部改組の構想との調整も必要となっている。しかし両者ともにまだ確定していないので、作業はペンディング状態にある。</p> <p>新課程についても組織再編が検討されたが、大学全体の改組とも関係する可能性が強いため、学部内に別途組織された新課程改革検討ワーキンググループに検討作業を委ねた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来計画委員会を中心に組織再編の検討がなされ、教員養成課程における中等教育教員プログラムの導入に関して学部内で大筋の合意が得られ、教科教育各選修のカリキュラムツリーの原案が検討された。新課程については、大学全体の改組と関連するため、別組織のWGに検討を委ねた。 <p>◇元々の工程では、本年度は新組織発足の予定であったが、国（中教審およびその後の協力者会議）の教員養成改革の審議の遅れや、文科省による教育学部ミッションの再定義、茨城大学の新たな改組計画の検討のいずれもが、予定より遅れているため、本計画は大幅に遅れざるを得ない。その中で、本年度当初に本委員会で立てた計画について、委員会として実施可能な部分については、達成したと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中教審答申を受けて、協力者会議が結成され、その下に2つのワーキンググループによる具体化に向けた検討が進められている。そこでの方向性提示をにらみながら、学部内に教員養成改革検討特別WGと新課程改革検討特別WGを立ち上げ、準備を加速している。（学部長）
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学改革との絡みで、解決すべき課題としての位置づけと解決を促進しなければならない <p>◎進捗状況の判断</p> <p>F</p>
	<p>【15-2：R112b15-2】学部改革案を確定し、平成24年度からの改革実施のための年次計画案を立てる。</p>
	<p>【15-2：R112b15-2】農学部改革案について、文部科学省関連の報告、カリキュラム内容、教員適性配置などを点検・評価し、実施に向けた体制を整備する。</p>
	<p>計画施策：農学部の改革の推進【15-2：R112b15-2】農学部改革案について、文部科学省関連の報告、カリキュラム内容と教員適正配置などを点検・評価し、実施に向けた体制を整備する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>農学部：平成23年3月4日までに15回の将来構想委員会と4回の教員懇談会を開催し、改革案を作成している。大卒の基本設計は、一括入試制度、初年次教育（第1ステージ（100番台科目））の強化、4コースカリキュラム制度（第2ステージ：200～300番台科目）、研究ユニットによる専門教育（第3ステージ：400番台科目）となっている。カリキュラム設計では、科目番号制を導入し講義の前後関係などを明確化し、講義科目の連続性がわかるようにする。これらにより、カリキュラムの一貫性が誰にでも明確</p>

	<p>A</p> <p>になり、カリキュラムツリーや専門に最小限必要なカリキュラムの把握が簡単にできるようになる。初年次教育に必要なカリキュラムと4コースカリキュラムを検討し、具体案の作成に移行している。大枠のカリキュラムを作ることで、次年度以降教務委員会などと共同し、さらに内容に踏み込んだものの作成を行える基礎部分を作ることまで進んでいる。</p> <p>一括入試と初年次教育の強化に関しては、入学する学生にとって多様な教育に触れる良い改革案であると考えている。大学教育を入学時から3ステージに分け、番号制カリキュラムを割り振ることで、カリキュラム体系が明確化できた。一括入試制+4コース制の具体案の検討を同時に行っているが、改革案が認められれば、さらなる科目精選を行い、実行できる具体案に移行できる。改革案の合意形成に時間がかかっているのが、遅れにつながっている。具体案の作成について着手している。全教員の合意が得られれば、具体案の実現化に向けた作業を行う予定である。1年遅れるが、着実に進めている。</p>
	<p>B</p> <p>農学部：9月末までに16回の将来構想委員会を開催した。</p> <p>将来構想委員会で作成された原案は、1学科制、複コースである。原案作成は、平成22年度から開始した。今年度は、昨年度からの検討を継続した。昨年度までは、専門性を考慮した4コース案の検討が主であった。その後、振り分け時期などの絡みで4コースで専門教科を教育するのは時間的に難しいとの議論があった。そこで、6コース案を並行的に考慮することとして、4コース案と6コース案の検討を行った。結果として8月時点で6コース案に絞り込むことになった。</p> <p>コース変更により、コース選択時期が2年次後期から2年次前期に変更になったため、200番台カリキュラムの再検討を行い、必修科目をコース別選択必修科目への変更を行った。</p> <p>最終的に委員会原案として、1学科制と6コース制（1部コースにおいては、2コース内での検討の余地を残した）の方向性を示すこととなった。カリキュラムの詳細については、大枠が決定された後に行うこととし、将来構想委員会での議論はカリキュラムのたたき台とすることとした。</p> <p>「新カリキュラムを導入するための最適な学科改組案を確定し、平成24年度実施するための体制を整備する。」に対して、学科改組案を提出する段階まで検討を進めた。確定までは至っていない。</p> <p>平成24年に入り、学部単独での改革では、社会に対応できないことが明らかになったと言える。茨城大学の教育改革の方向性を踏まえた学部教育の改革の図を提示する必要がある。</p>
	<p>A</p> <p>農学部：10回の委員会を開催し、平成26年度からの改革実施に向けて初年次および2年前期までの科目を決定した。また、学科横断的な副プログラムの導入と早期卒業制度の実質的運用を含む改革案骨子を7月開催の農学部教授会において説明した。各学科・系列単位でのカリキュラムの点検と新カリキュラム案は現在策定中である。</p> <p>◇平成26年度入学生から適用すべく、現行3学科のカリキュラム改革案を策定した。改革案は平成24年12月開催の教授会に提案され、開学概要と各学科の新カリキュラムについて合意された。</p> <p>カリキュラム改革の概要は以下の通りである</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育から専門教育までの授業科目群の階層化を行い、学業段階における到達目標を明確にした。 ・1年次、2年次前期は、農学部で学ぶための基礎学力と専門領域における知識基盤を学部教員全体で強化するよう、共通カリキュラムあるいは共通的な専門基礎科目群を配置した。2年次後期からは各学科の専門カリキュラムにおいて、専門的職業人としての知識と技術を身に付けさせる教育を実施し、高学年次には学生が社会人として生きる

	<p>ためのキャリアアップや国際性を育む授業科目群（演習科目、実習科目、インターンシップ科目等）を配置して、学士力を補強するカリキュラムとした。</p> <p>学科カリキュラムの概要</p> <p>生物生産科学科は、「植物生産科学」、「動物科学」に、生物生産全般から社会科学系科目までを幅広く学ぶ、「総合農学」を加えた3カリキュラムで教育を実施する。</p> <p>資源生物科学科は特別カリキュラムを廃止し、全ての学生が食品衛生管理者等任用資格を取得する「資源生物科学カリキュラム」に一本化する。</p> <p>地域環境科学科は1つカリキュラムから学生の意欲や希望に応じて授業科目を履修させ、その履修形態に応じて測量士補資格が取得できる「地域環境工学」、社会科学を中心とした「環境食料政策学」、自然科学から社会科学まで横断的にまなぶ「生産環境保全学」、の3コースのいずれかの修了を認定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修業期間を通じて自発的に学び、専門的職業人としての付加的素養を醸成するため、「食のファシリテーター養成副プログラム」と「地域サステナビリティ農学副プログラム」を実施し、修了者には修了認定証を授与することとした。 ・修業年限を3年半とする早期卒業制度を実質的に運用し（資源生物科学科と地域環境科学科）、グローバル志向が高く、秋期からの大学院入学を目指す学生を支援することとした。 <p>◇当初の改革開始年度から遅れたものの、第2期中期計画の期間内に農学部改革の開始が可能な状況になった。今後は本改革を大学改革と連携させながら農学部の位置づけや存在意義等を社会に発信できるようにする必要がある。</p>
<p><大学院課程> [教育体制の改革] 【16：R112g16】16. 研究科間や大学間の共同教</p>	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農学部での素案はできているが、具体化を全学改革にどのように位置づけるかを急がねばならない <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B</p> <p>【16-1：R112g16-1】大学院教育部の機能を恒常的に維持するために組織を見直し、位置づけを明確にする。</p> <p>【16-1：R112g16-1】大学院教育部の見直しにもとづいて、大学院教育の安定的な運営を図る。</p> <p>計画施策：統括組織としての大学院教育部の充実【16-1：R112g16-1】（23年度に達成済みのため、24年度以降の年</p>

育体制を構築するとともに、大学院教育を統括する組織を整備充実する。 施策として以下の取組を実施する。統括組織としての大学院教育部の充実、北関東4大学院連携の推進と大学院共同専攻の設置計画の策定	度計画なし)	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	大学院入学選考委員会に入学センター長を加え、組織的管理体制を整備した。大学院教育部の下に「大学院横断型プログラム運営委員会」を設置し、全学的体制を整えた。組織の見直しを順調に進めている。
	S	<p>◇大学院教育部を廃止し、大学院委員会のもとに大学院教務委員会を設置した。設置後平成24年1月までに6回開催し、共通カリキュラムの在り方、共通科目の実施計画、国際化の推進等の各研究科の現状確認と検討を重ね、実施できるものから順次計画を策定・実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月16日に開催した教育研究評議会で大学院教育部会議を廃止し、新たに大学院教務委員会を設置した。 ・第3回大学院教務委員会（10月25日開催）において、平成24年度大学院共通カリキュラム実施計画は審議の結果、承認された。大学院サステイナビリティ学教育プログラムコア科目開講一覧が承認された。また、大学院カリキュラムの教務事務電算化について了承された ・第6回大学院教務委員会（平成24年1月31日開催）において、教育国際化の推進について協議を開始した。 ・第7回の大学院教務委員会において、大学院教育におけるコースワークの位置と役割について、各研究科からの意見を伺って、茨城大学の「大学院共通カリキュラムの改善の方向性（中間まとめ）案」を作成した。 <p>平成22年度の実施結果の報告と点検評価報告書を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二次大学院教育振興施策要綱について協議を行った。 ・大学院共通科目を安定的に実施するために、非常勤講師時間数とTA時間数について要求することとなった。
	計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】 ◇特筆すべき取組み <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教務委員会として充実されている △改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ ◎進捗状況の判断 A	
	【16-2：R112g16-2】4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムを発展的に変更して、連携する大学院間での共同専攻に関する組織新設の概算要求案を検討する。概算要求作業と平行して、同プログラムを4大学院で継続する。	
	【16-2：R112g16-2】大学間連携のIT教育プログラムを継続する。	
	計画施策：北関東4大学院連携の推進と大学院共同専攻の設置計画の策定【16-2：R112g16-2】 共同専攻設置に向けた連携大学との協議を重ね、概算要求の素案形成に努める。	
	進捗	判断理由（計画の実施状況等）

	状況	
	B	<p>理工学研究科：4大学連携協議会を通じ、4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムの継続ならびに共同専攻設置について議論を進めたが、各大学の事情により、群馬大学と埼玉大学はプログラムから離脱し、宇都宮大学と本学で実施方法を模索し、継続プログラムを準備した。</p> <p>他大学の事情により、共同専攻新設に向けた意見調整ができなかった。しかしながら、プログラム継続に向けた協議により、宇都宮大学と本学の2大学院で継続できるような調整を進めた。</p> <p>他大学の事情で4大学の取り止めはやむを得ないが、受講者の多かった宇都宮大と茨城大で継続の方向で話し合われている。熱心な2大学が残ったことで、新たな展開も期待される。</p>
	A	<p>理工学研究科：特に活動を行っていない。（理学系）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院連携IT教育プログラムは継続実施され、前期において15科目、後期において11科目（茨城大学担当14科目、宇都宮大学担当6科目、群馬大学1科目、埼玉大学担当3科目）を開講し、情報産業インターンシップを実施した。共同専攻設置に向けた新たな調査については、宇都宮大学と連絡を取り、継続的に状況把握に努めるとともに、近隣大学にコンタクトを取っている。次年度の大学院連携ITプログラムは群馬大学と埼玉大学からの参加が無くなるため、宇都宮大学と茨城大学の2大学において、カリキュラムを構成すべく検討し、参加協力の無くなる科目の代替科目を各大学で準備し、次年度の改訂カリキュラムを構築した。 <p>共同専攻設置に向けた調査のためコンタクトを取り、打合せの場を持ちたり、メール連絡により話し合いを実施してきたが、具体的な共同専攻設置となると相手大学の事情が出てきて、時間を要することが分かった。当面、現在実施している大学院連携IT教育プログラムを継続すべくカリキュラム改訂も施し、次年度の継続実施にこぎ着けたところである。</p> <p>各大学の事情から、なかなかスムーズに進まないが、良く努力して成果を出している。（工学系）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇・平成20年度の概算要求に基づいて平成22年度まで3年間の大学間連携に基づくIT教育プログラムを今年度も継続実施している。 ・北関東4大学院連携に基づく共同専攻設置計画について検討を進めてはいるが、対象となる宇都宮大学もカリキュラム充実の計画段階にあり、近隣大学の協力対象学部も新設のため大学院対象となるまでに至らないため、設置審議会で認可されるレベルまで固まっていない。 ・大学院共同専攻の設置計画は、理工学研究科（工学系）で近隣の私立大学と継続的に協議を進めており、ビジネス系の共同専攻設置の検討を開始した。 ・今年度の大学院連携ITプログラム修了者は、理工学研究科（工学系）に6名おり修了証を交付したところである。 <p>大学院IT教育プログラムについて所要のカリキュラムの改訂を施し、平成24年度継続実施の体制を確保した。なお、大学院共同専攻設置については継続的に検討、調査中である。</p>
	F	<p>理工学研究科：本専攻は関与しておらず、特に活動を行っていない。（理学系）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇群馬大学および埼玉大学は本計画（大学院共同専攻設置）から離脱したことで、宇都宮大学との間で大学院連携ITプログラムを継続実施しながら、次年度に向けた見直しを行う。この際、宇都宮大学とは共同専攻新設を考慮した打合せを行い、新たな共同先として近隣大学の状況を調査する。（工学系） ・大学院連携IT教育プログラムは継続実施され、前期において14科目（茨城大学担当10科目、宇都宮大学担当4科目）を開講した。茨城大学の受講者は科目平均14.9人と実施意義が順調に認められる。共同専攻設置に向けた新たな調査については、宇都宮大学と連絡を取り、近隣大学とは設置の可能性の状況把握に努めているところである。

	<p>(工学系)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度の大学院連携IT教育プログラムの内容を再検討し、実質的に実現可能な共同専攻の形態を踏まえ、概算要求に向けた素案を年度末までに準備することを考えていたが、共同専攻の対象となる宇都宮大学の内部事情により共同専攻の協議に入れない状況にある。別の対象として近隣大学を模索しているが、やはり相手大学の都合により早々に具体的な協議に移ることができない。他大学の事情による調整が図れない状況にあり、共同専攻設置に向けた準備は次年度に持ち越さざるを得ないと考えている。(工学系) <p>◇共同専攻設置は茨城大学だけでは何ともし難い計画であり、4大学連携協議会でのコンセンサスを確立して頂きたい。そうでない状況では大学として中期計画の見直しが必要であると考え。しかしながら、連携ITプログラムとしては先進的創生情報学教育・研究にふさわしくあるべく見直しを行い、宇都宮大学との間で継続的に実施できた。科目による履修者数のばらつきは多少見受けられるが、多数の履修者がおり、プログラムの継続実施に意義が認められる。(工学系)</p> <p>◇① 大学間連携IT教育プログラムを平成24年度も継続実施する。(平成22年度開催の4大学連携協議会で承認)、 ② 共同専攻新設の可能性について昨年度に引き続き、宇都宮大学の他、近隣大学の状況を調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムは、茨城大学と宇都宮大学の共同で授業を開講した。連携ITコースの「情報産業インターンシップ」に履修者3名を協力企業・日立製作所に派遣して実施した。また、平成25年度に向け、カリキュラムは調整中だが、宇都宮大学と継続実施することは工学部で確認を取っている。 <p>◇平成24年度4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムは、本学と宇都宮大学の共同で実施し、修了予定者は4名である。また、平成25年度に向け、カリキュラムも決定され、宇都宮大学と継続実施することは工学部で確認を取っている。</p> <hr/> <p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）＋理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この計画施策は、実際には縮小されている。再考の必要が言われてきた。 ・これまでの状況から判断すると、計画施策「北関東4大学院連携の推進と大学院共同専攻の設置計画の策定」は達成が困難である。宇都宮大学の状況を至急明確にし、今後の対応を計画すべきである。 ・大学院連携IT教育プログラムと4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムは異なるプログラムか？また、後者プログラムの修了者が徐々に少なくなっているため、対策を考えるべきである。 <p>◎進捗状況の判断 F（教育・学術）</p>
--	--

<p>【大学院課程の改革】</p> <p>【17：R112g17】 17. 大学院及び研究科の教育目標に則り、社会の要請に合致するよう、大学院課程を見直す。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。理工学研究科博士後期課程の定員を若干名削減する方向での見直し、理工学研究科博士後期課程での他研究科との組織的連携、連合農学研究科の推進、人文科学研究科の充実</p>	<p>【17-1：R112g17-1】 理工学研究科博士後期課程の改組案を検討する。改組案の概算要求案を固め、年度内に設置審議会への事前審査請求の準備を行う。</p>		
	<p>【17-1：R112g17-1】 理工学研究科博士後期課程の改組案を検討する。改組案の概算要求案を固め、年度内に設置審議会への事前審査請求の準備を行う。</p>		
	<p>計画施策：理工学研究科博士後期課程の定員を若干名削減する方向での見直し【17-1：R112g17-1】 博士後期課程の定員削減案を文部科学省と相談するとともに、改組具体案の検討を引き続き進める。</p>		
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
	A	<p>大学院後期課程改組WGで検討を進め、文科省へ2回訪問して、意見を伺った。現在、文科省の助言にしたがい検討を進めている。</p> <p>文部科学省との打ち合わせが始まって、計画立案が加速している。</p>	
B	<p>理工学研究科：9回のWGを開催し、専攻、コース案を検討中。（理学系）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年4月より9回にわたって、大学院改組WGを開催し、改組の枠組みについて検討した。また、8月3日及び平成24年3月28日に文科省を訪問し改組に関して事務相談を行った。それに基づき、WGで検討を進めてきた。また、大学院改組に関して外部有識者からなるアドバイザー会議を二回開催して、意見を伺い、改組の検討に反映させた。 <p>◇大学院委員会の将来構想専門委員会のもとに博士後期課程WGを設置し、博士課程改組案の検討を行うと共に、外部有識者から成るアドバイザーボード委員会を設け、外部有識者からの改組案に対する意見聴取や助言を受け、社会ニーズを踏まえた改組案の策定を目指している。</p> <p>アドバイザーボード委員会は地方公共団体（県および東海村）2名、大学関係者2名、公的研究機関2名、地元企業3名の合計9名で構成され、平成23年度は、8月10日と平成24年3月30日に委員会を開催している。【H240605神永理事加筆】</p> <p>9回にわたるWGによる検討、2回のアドバイザー会議による外部有識者の助言、2回の文科省との事務相談による結果に基づいて、理工学研究科については学年進行の形で平成25年前期課程改組、平成27年後期課程改組の方向で検討を進めることになった。後期課程の改組の主眼点は現在の博士前期・後期課程の区分5年制の枠組みから後期3年みの独立研究科の共生科学研究科（仮称）とすることにある。この枠組みの中で応用粒子線科学専攻（独立専攻）を廃止して、これを発展・解消させた量子線科学専攻（仮称）を新設して、人文・社会系分野を取り込んだ全学体制により、原子科学・放射線科学分野の教育・研究体制を強化する方向で検討を進めることとなった。（工学系）</p>		
B	<p>理工学研究科：全学の方針に従って検討した。（理学系）</p> <p>◇4/20と7/6に改組WGを開催し、検討を行った。また、4/25と6/22に文部科学省へ相談に行った。その結果、大学改革実行プランの中のミッションの再定義の中で今回の改組を位置づけるべきであるとの文部科学省の指示があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年2月4日に文科省と意見交換を行いミッションの再定義がフィックス次第、検討を再開する予定である。（工学系） <p>ミッション再定義のための業務はほぼ収束しており、文部科学省がこれを認めた時点で博士後期課程改組の方向性は明確になる。従ってAと判断する。（工学系）</p>		
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 			

<p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ミッションの再定義作業が終了次第、至急文科省との事前相談を実施できるよう、後期課程改組案の作成を至急進めるべきである。予定より1年遅れるが、平成27年度の改組に向けた準備が必要である。 <p>◎進捗状況の判断 B</p>	
【17-2 : R112g17-2】理工学研究科博士後期課程の改組案に他の研究科との連携案を定める。連携案に対応した入学試験制度を検討する。	
【17-2 : R112g17-2】理工学研究科博士後期課程の改組案に他の研究科との連携案を定める。	
<p>計画施策：理工学研究科博士後期課程での他研究科との組織的連携【17-2 : R112g17-2】 他研究科と連携した新しい博士後期課程の教育カリキュラムの具体化を検討する。</p>	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
B	<p>人文科学研究科：「文系博士課程設置調査研究会」が予定どおり平成22年5月に設置され、その後数回の会議を重ねて鋭意検討を行った。全学WGにも座長（伊藤哲司）・副座長（高橋修）が出席し、そこでの議論にも積極的に加わった。その結果、構想されている「総合科学研究科」の元に文理融合の「多文化共生・サステイナビリティ学コース」の設置をすることが有力な案として浮上し、全学WGおよび理工学研究科内のWGでも了承された。</p> <p>しかしその後学長から、博士後期課程のグランドデザインの練り直しと、基本的にあくまで「理工学研究科」の改組案でなくてはならないという大方針が示され、大学院委員会でもそれが了承された。その後も「多文化共生・サステイナビリティ学コース」の構想と、研究科名称を「複合科学研究科」とするなどの案が全学WGで検討されたが、再び学長から「あくまで理工学中心で」という方針が示され、人文学部としては関われる部分かなり限定されることがはっきりした。11月初旬現在では「サステイナビリティ学コース」が想定されており、その部分でかなり限定的な人文教員が関わっていくことが見込まれている。11月末の文科省への相談を経て、文理融合を含む「複合科学研究科」の構想に戻すことが全学WGでの暫定的な方針となり、当初検討していた「多文化共生・サステイナビリティ学コース」などの案の段階まで戻すこと等が12月に確認された。平成23年1月以降は全学WGは開催されておらず、大学院将来構想専門委員会にWG案が示され議論がされていると聞いている。先行きについてはまだ不透明である。3月に全学WGが開催される予定が立てられたが、3月11日の大震災の影響で開かれることなく年度末を迎えてしまった。そのため具体的な議論は進められていないが、新年度に向けて拡大WGとして再編成されることになり、人文学部からは、伊藤他3人の教員が出席し対応していく方針が学部長との相談の結果決定した。またそれに呼応して、人文学部内の研究会も再編成する見込みである。人文としては、文理融合のかたちをしっかりと組み込んだ大学院博士課程となるよう、議論に加わっていく心づもりである。</p> <p>農学研究科：農学部での新規採用教員については、理工学研究科の改革案を説明し、希望する場合はあれば、参画を促す。</p> <p>理工学研究科：1年間博士検討WGで検討を行い、2案が出された。今後は大学院委員会将来構想専門委員会の下にWGを設置し、2案を軸に検討を進めることになる。（理学系）</p> <p>人文科学研究科及び教育学研究科の教員が参加した大学院後期課程改組WGにおいて、人文、教育系を含んだ複合科学研究科構想を検討し、文科省へ訪問して意見を伺った。現在、その助言にしたがい、検討を進めている。（工学系）</p>
	<p>人文科学研究科：今年度に入り9回にわたる博士後期課程改組拡大WGが開催され出席をしている。8月上旬の文科省伺いの結果はかばかしくなく、「文理融合」の構想が</p>

	<p>大幅に後退し、理工学中心のかたちで改組を検討することがほぼ既定路線になってしまった。そのため、人文科学研究科が組織として参加することも今回はなくなり、今後の議論の行方を見極めているところである。当初の計画からは「遅れている」と言わざるを得ないが、こちらの努力だけではどうしようもない現実がある。</p> <p>秋以降は博士後期課程改組拡大WGは開催されていないが、人文学部長宛に改組後の博士後期課程に共通科目として出してほしい人文社会系の科目が提示され、主に地域政策専攻の担当者でその検討を行った。また文理融合的な要素が残されたコースについては、工学部の増澤教授、教育学部の尾崎教授らと協議を行う機会があった。その後は、文科省への事前伺い待ちの状態が続いている。平成25年度改組に間にあうかどうかというところまできており、相変わらず当初の計画からは「遅れている」と言わざるを得ないが、こちらの努力だけではどうしようもない現実がある。</p> <p>年度末の3月28日に文科省訪問が行われ、結果として次の方向性が見えてきたという結果の報告があった。</p> <p>1. 応用粒子線科学関連分野を強化する形での平成25年度の前期課程の改組及び平成27年度の後期課程の改組の方向性は基本的に文科省側に了承された。</p> <p>平成25年度の応用粒子線科学専攻の前期課程の廃止に伴う前期課程の各専攻の入学定員の変更案については、早急に人数算定の根拠となる資料を示すように指示された。同様に後期課程の定員減についてもその算定の根拠を示すよう指示された。</p> <p>2. 応用粒子線科学専攻の廃止による後期課程のこの分野の教育については、平成27年度の後期課程の改組において量子線科学専攻を新設することにより応用粒子線科学関連分野を強化する方向で了承された。それも含めて、文科省側からは後期課程については、まだ時間もあることから改組の構想段階から文科省側と相談しながら検討することが提案された。</p> <p>全学の博士課程WGの動きと連動しており、人文の事情だけでは進めることができないが、人文から出さうする授業・担当者の検討や、文理融合的なコースの内容についての検討を行った。平成27年度改組に向けて本格的に関わっていくことになるだろう。</p> <p>かなり遅れていたが、平成25年度に全面改組の方向は消え、人文教員としては、本格的には平成27年度の改組に向けて本格的に関わっていくことになるという見込みがはっきりした。全学の議論には引き続き参加していく。</p> <p>この項目に関しては当初の計画からは「遅れている」と言わざるを得ないが、こちらの努力だけではどうしようもない現実がある。しかし年度末になって本格的には平成27年度の改組に向けて本格的に関わっていくことになるという見込みがはっきりしたので、なんとか当初の目標は達成できるのではないかと思われる。</p> <p>理工学研究科：人文科学研究科及び教育学研究科の教員が参加した大学院後期課程改組WGにおいて、人文、教育系教員の参加を含んだ全学体制の複合科学研究科構想を検討し、文科省へ訪問して意見を伺った。その結果、文科省側から、人文科学研究科修士課程と教育学研究科修士課程に接続する形での人文・社会系主体の博士後期課程の専攻の新設は、入口側・出口側の見通し、参加教員の資格等の面で時期尚早ではないかとの指摘を受けた。その文科省側の指摘に基づき、複合科学研究科の中の専攻の新設という形での人文科学研究科・教育学研究科との組織的連携は断念した。その後のWGの検討により、複合科学研究科に代わるものとして共生科学研究科を構想された。共生科学研究科の研究科共通科目の講義と専攻内に設けた文理融合を指向するコースの教育・研究に他研究科の関連分野の教員が協力・参加する形での組織的連携案を進めることにした。（工学系）</p> <p>農学研究科：農学部での新規採用教員については、理工学研究科の改革案を説明し、平成23年度も希望する場合はあれば、参画を促す。</p>
B	<p>人文科学研究科：当初の計画は「設置審議会の認可を受けて、概算要求する。改組・連携にしたがって、入学試験を行う。」であったが、概算要求はなされず、その後の全学での議論はなされていない。議論再開の目処もたっていないのが現状であり、文系博士課程設置調査研究会としては、実質的には何もできなかった。</p> <p>上記の通りの理由で活動できなかった。</p>

	<p>理工学研究科：大学院改組WGにおいて、後期課程のカリキュラムの中に人文科学研究科から提供できる科目について、議論した。また、WGの中で、文理融合の博士課程教育についての検討グループを作った。今後の展開は理工学研究科のミッションの再定義が確定するまで、一時凍結である。（工学系）</p> <p>◇大学院改組WGにおいて、後期課程のカリキュラムの中に人文科学研究科から提供できる科目について、議論した。また、WGの中で、文理融合の博士課程教育についての検討グループを作った。平成25年2月4日に理工学研究科のミッションの再定義について文科省との意見交換を行い、ミッションの再定義が決まり次第、再検討を始める。（工学系）</p> <ul style="list-style-type: none"> 文科省と意見交換をしながら進める予定であり、評価はAである。（工学系） ミッション再定義のための業務はほぼ収束しており、文部科学省がこれを認めた時点で複数研究科での組織的連携の方向性は明確になる。従ってAと判断する。（工学系） <p>農学研究科：農学研究科は東京農工大学、宇都宮大学とともに、東京農工大連合大学院博士課程との連携を第Ⅱ期も継続する計画である。平成24年度においては、これまで理工学研究科博士後期課程との連携案の提示はないが、大学院将来構想委員会には参加し、必要とあれば連絡調整は継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 理工学研究科の改革案を待ち、農学研究科の参画について検討する。
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> MISSIONの再定義作業が終了次第、至急文科省との事前相談を実施できるよう、後期課程改組案の作成を至急進め、その中で、他研究科との組織的連携についても具体案を作る必要がある。 <p>◎進捗状況の判断</p> <p style="text-align: center;">B</p>	
<p>【17-3：R112g17-3】連合農学研究科を推進し、博士課程教育を充実する。</p>	
<p>【17-3：R112g17-3】連合農学研究科を推進し、博士課程教育を充実する。</p>	
<p>計画施策：連合農学研究科の推進【17-3：R112g17-3】連合農学研究科を推進し、博士課程教育を充実する。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p style="text-align: center;">判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>定員超過の問題を解消する方向で、次年度からの定員増（40名→45名）を申請し、認められた。教育に関しては、ディプロマポリシーを定めるとともに、カリキュラムポリシーを検討し、教育・人材育成についての基本指針を関係者に周知した。さらに、単位制教育を本格稼働させるとともに、6連大協力で実施する多地点システムを用い</p>

	<p>A</p> <p>た双方向コミュニケーション型の総合農学概論などを農学部内で通常授業として実施できるようになり、広く新しい知見を円滑に教育できるようにした。また、海外での実践的調査研究の教育プログラムである海外フィールド演習や海外短期集中コースなどの科目を継続して実施できる体制を整え、募集を行って実施した。この他、博士課程修了時に求められる人材として、多面的な視点・企画力などを向上させる必要があるという観点から、イノベーション推進特別講義Ⅰ～Ⅲの開講を決定し、次年度から実施する体制を整えた。また、今年度は国内外の修了生を招いた連合農学研究科設立25周年記念行事を開催して、課程在學生に研究への取り組みや修了後準備に関する姿勢や経験を具体的に伝達する機会をつくった。</p> <p>定員の適正化の取り組み、ディプロマポリシーの設定、カリキュラムポリシーの検討、試行的教育プログラムの定着化、総合力育成のための科目新設などにより、養成すべき人材像の明確化を図るとともに、教育体制の整備、研究支援の実施などを順次進めており、博士課程教育の充実化はスムーズに推進されているといえる。</p>
	<p>A</p> <p>農学研究科：リーディング大学院構想の基本理念を決定し、「グリーン・クリーン食料生産を支える実践科学」として申請し、1次審査(ベスト8)を通過してヒアリングを受けたが、採択には至らなかった。学生の定員管理の観点から、入試における成績のより一層の厳格化を図ることを周知した。学位論文審査要件を満たす論文の学術誌リストを作成し、本年度から適用すると共に、今後もリストの充実を図っていくことになった。「学生に関する事件・事故等緊急連絡網(夜間・休日・休業中)」を整備した。従来通り、多地点制御遠隔講義システムを利用した6連大による単位制教育の実施、海外における実践的調査研究教育プログラム(海外フィールド演習)や海外短期集中コース科目の実施、博士課程修了者に求められる多面的な視点・企画能力を向上させる教育の一環である「イノベーション推進特別講義Ⅰ～Ⅲ」を開講した。</p> <p>教員候補者審査に係わる過去5年間の業績に関する定義、業績内容の評価基準を定めた。</p> <p>本学では特に、「連合農学研究科教員候補者審査手順」の制定と、「茨城大学農学部配置の連合農学研究科博士課程学生の連合農学研究科TAの任用及び博士課程学生への経済的支援(DSRA)に関する申合せ」の改正を行い、教員候補者審査の明確化とTA及びDSRA選考過程の透明化を計った。</p> <p>21世紀の世界的な難題に挑む実学志向高度研究人材養成を目指したリーディング大学院への申請、入学試験成績の厳格化、学位審査に係わる学術誌リスト作成、教育プログラムの継続的実施、教員審査基準の明確化等、博士課程教育・研究体制の充実化が着実に推進されている。また、本学では教員候補者の審査手順の制定、TA及びDSRA選考過程の透明化を計り、連合農学研究科の発展に資する改革を推進した。</p>
	<p>A</p> <p>農学研究科：農学研究科は、第Ⅱ期も東京農工大学および宇都宮大学とともに、東京農工大連合大学院博士課程を維持する。</p> <p>◇毎月開催されている連合農学研究科代議委員会において、教育・研究に係わる課題を継続的かつ即応的に検討・実施している。本年度は、リーディング大学院への応募、学位論文に係わる学術誌リストの改訂・充実、6連大による単位制教育の継続的実施や6連大の関係強化を図る包括協定書に関する具体的討議等を開始すると共に、東京農工大学の間接評価に合わせた連合大学院に係る評価書の作成を進めている。</p> <p>◇リーディング大学院構想の基本理念を決定し、昨年同様「グリーン・クリーン食料生産を支える実践科学」として申請し、採択された。今後、本学がどのように係わるかについて具体的議論を開始することになった(次年度早々に説明会を実施する予定)。学位論文審査要件を満たす論文の学術誌リストの改訂・充実を図り、学生の利便性および参考論文の質的向上を目指す取り組みを継続的に行っている他、このリストを教員の業績審査に利用することが決まった。従来通り、多地点制御遠隔講義システムを利用した6連大による単位制教育の実施、本システムによる各大学で実施している講義の共同利用に関する議論を開始し、できるところから実施することになった。特に、</p>

	<p>宇都宮大学ではこの講義を修士課程学生が履修出来るように制度改正を行い、幅広い知識の吸収を促すことになった。また、海外における実践的調査研究教育プログラム(海外フィールド演習)や海外短期集中コース科目の実施と派遣者決定に係わる規則の見直し、博士課程修了者に求められる多面的な視点・企画能力を向上させる教育の一環である「イノベーション推進特別講義I~III」を本年度も開講した。</p> <p>本学では、昨年度に既に決定している「連合農学研究科教員候補者審査手順」にしたがって教員審査を実施したほか、「茨城大学農学部配置の連合農学研究科博士課程学生の連合農学研究科TAの任用および博士課程学生への経済的支援(DSRA)に関する申合せ」にしたがって、TAとDSRAの選考を行った。さらに、社会人博士課程学生に対するDSRAを実施するための申し合わせの改訂を行った。</p> <p>◇21世紀の世界的な難題に挑む実学志向高度研究人材養成を目指したリーディング大学院に採択された、学位審査に係わる学術リストの改訂による更なる質的向上および教員業績審査への利用、教育プログラムの継続的实施、教員評価基準(特に5年5報基準)の明確化等、博士課程の教育や研究体制の充実化と共に教員評価の充実化が着実に推進されている。本学では、新たに社会人博士学生についてもDSRAに採択できるような整備を行い、連合農学研究科の発展に資する改革を一層推進した。</p>
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22~24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p> <p style="text-align: center;">B</p>
	<p>【17-4：R112g17-4】研究科カリキュラムの充実と充足率改善のため、取組施策の年次計画を策定する。平成22年度は、学部のコース再編案に併せて、大学院のコース、分野編成と定員配置を見直し、新たに「コース運用定員」を設けてコースの充実を図ることを検討する。</p>
	<p>【17-4：R112g17-4】大学院教育を実質化するため、コース毎に体系的なカリキュラムを構築する。また、社会人入学の裾野拡大方策を検討する。</p>
	<p>計画施策：人文科学研究科の充実【17-4：R112g17-4】平成25年度から実施する新コースでのカリキュラムを整える。社会人入学の裾野拡大方策は引き続き検討する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p style="text-align: center;">判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>人文科学研究科：大学院専門委員長が7月の第5回専門委員会でコース運用定員の素案を示し、両専攻で9~10月に審議した上で、10月の研究科委員会で決定した。コース再編等は学部のコース再編案の議論が当初予定より遅れたため、それが決定と共に各専攻会議等で本格的な議論を開始する予定であった。両専攻においてコース再編の議論は始まっている。</p>

	A	<p>コース運用定員の決定は順調に行われた。コース再編の議論・決定は平成23年度とせざるを得ない。コース運用定員の確定と実施は計画通りに進行しており、目標は達成できた。今後の課題は、学部再編に合わせた研究科の再編の検討ということになる。今後の進捗状況次第で大いに期待できる。</p> <p>地域政策専攻: 専攻会議のもと定員充足のためのワーキング・グループを5月に設置し、定員確保の方策を検討し実施した。その結果、本年度の地域政策専攻の定員は充足することができた。「コース運用定員」については専攻会議において決定した。また、地域政策専攻の中長期的な課題に対応するためのワーキング・グループを設置し、コースの再編、名称の変更、定員問題、大学院入学者選抜方法、カリキュラムの検討を課題として検討を行うこととした。定員は現行の12名を維持すること、名称は社会科学専攻への変更が決定された。なお、名称変更については、手続きを確認して今後対応していくこととなっている。大学院入学者選抜方法は、改善策を提案しおおむね了承された。学部のコース再編とカリキュラム改善案策定後、地域政策専攻のコース再編とカリキュラムは本格的に検討していく予定である。</p> <p>最重要課題であったコースの定員充足問題は、コース運用定員の活用と早期履修制度の活用、専攻長および研究科委員会の尽力により、定員を大きく超えることができた。なお、地域政策専攻の中長期的な運営のための検討も行われており、順調に進んでいる。</p> <p>文化科学専攻: 専攻会議でコース運用定員について検討し、決定した。コース・分野の編成については、学科内WGにおいて、この点も検討の視点の一つとして学科のコース再編案を検討するとともに、学科のコース再編案と現行の専攻のコース・分野編成との間に齟齬はないことを確認した。また、大学院改革WGを発足させた。</p> <p>コース運用定員に関しては計画どおりに達成できた。専攻のカリキュラム充実とコース再編については、平成23年度以降に本格的な検討を行うために、本年度は大学院改革WGを組織するにとどまった。</p>
	B	<p>人文科学研究科: 文化科学専攻では現行コースを維持すること、地域政策専攻では平成25年度より3コースとすることを決定した。また、地域政策専攻ワーキンググループで社会人向けの短期プログラムを検討したが、この点については結論が出ていない。</p> <p>コース再編の議論は一応終了した。各種ポリシーを策定するとともに、第三期を見据えて現行カリキュラムの問題点の抽出を本格化させる必要がある。また、地域政策専攻ワーキンググループで社会人向けの短期プログラムを引き続き検討する必要がある。また、カリキュラム体系自体は変更しないが、講義の質を高めるためにFDの内容などを検討する必要がある。</p> <p>専攻ごとのコース再編の方針（地域政策専攻は、名称変更の上2コースから3コースへ、文化科学専攻は、現状2コース維持）を確定したことは大きな成果であった。社会人向けの短期プログラムの検討を含む大学院カリキュラム（コース・プログラム制）の改革と実質化が予定通り達成され得ると期待できる。</p> <p>地域政策専攻: 専攻会議においてコース名称の変更は、3コース再編が確定した。大学院定員充足のため、社会科学学修に適した入試制度の見直しを行い定員確保に努めた。また、定員未充足に対して、追試験の実施を行うことにした。</p> <p>コース名称変更及び3コース再編の確定は大きな成果である。コース毎の体系的なカリキュラムの構築により大学院教育のより高度な実質化が可能となる。また、これに基づいた社会人入学の裾野拡大方策が期待される。</p> <p>文化科学専攻: 指導学生に対する指導記録を平成23年度始めから全院生を対象に導入した。</p> <p>専攻のコース再編については、大学院専門委員会委員より10月の専攻会議に現行のコース継続案が提案され、検討の結果、11月の専攻会議において提案どおり現行の間文化コース・コミュニケーションコースの2コースを継続することに決定した。（11月9日、第7回文化科学専攻会議）今後、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを検討することになるが、研究科としての検討計画に合わせて、来年度にかけての検討となる予定である。</p> <p>指導学生に対する指導記録を全院生を対象に導入したことは、大学院教育の実質化の観点からも、高く評価できる。今後のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの検討成果が期待される。</p>

	<p>A 人文科学研究科：地域政策専攻では平成25年度に3コース制に移行するので、専攻単位の研究科FD（12月）において、現行カリキュラムおよび指導体制の点検とともに、新コースの運営体制の確認、社会人入学の裾野拡大の方策の検討をおこなう予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院専門委員と11月に打合せをおこない、12月の研究科（専攻別）FDに備えた。 <p>12月19日に専攻FDを開催し、新コースでの研究指導体制および社会人入学の裾野拡大その他について議論した。その後、専攻FDの論点を大学院専門委員がとりまとめた結果、研究指導体制については正指導教員と副指導教員との連携が改善されつつあり、今後は更に新コースでの集団指導体制を強化していくことが望ましいという認識を共有した。他方、社会人入学の裾野拡大に関しては、地域政策専攻の科目等履修生に対する社会人の需要はある程度存在するが、それが入学の裾野拡大につながっていないという問題点が指摘され、この点に関しては引き続き対策を模索する必要があるという認識の共有にとどまった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導体制については、認識の共有化によって改善されつつあり、H25年度からの専攻におけるコース再編に伴う新カリキュラムの準備とともに、新コース内の認識の共有を確認した。 <p>他方、社会人入学の裾野拡大の方策については、今後も引き続き検討することとならざるを得なかった。</p> <p>文化科学専攻においては、コース再編を実施しないので、専攻単位の研究科FD（12月）において、現行カリキュラムおよび指導体制の点検、社会人入学の裾野拡大の方策の検討をおこなう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院専門委員と11月に打合せをおこない、12月の研究科（専攻別）FDに備えた。 <p>12月19日に専攻FDを開催し、研究指導体制および社会人入学の裾野拡大その他について議論した。その後、専攻FDの論点を大学院専門委員がとりまとめ、それをもとに3月の専攻会議で最終的な点検・改善（ないしは改善への模索）をおこなった。</p> <p>その結果、研究指導体制については、①副研究指導教員の位置づけを専攻内で明確化する必要があるのではないかと、②留学生の（日本語）論文作成指導については有効な手立てを講じる必要がある、③1年次前学期に必ず正研究指導教員の授業を履修できるよう、年度始めに配慮する必要がある、以上3点について認識を共有し、H25年度に臨むこととなった。</p> <p>いっぽう、社会人入学の裾野拡大については、これといった展望を得ることはできなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導体制については、認識の共有化によって、若干ではあるが前進した、ということが出来る。いっぽう、社会人入学の裾野拡大の方策については、今後も引き続き検討することとならざるを得なかった。 <p>しかしながら、専攻全体としては、新採人事計画に基づく研究指導分野および体制の整備、入試に関する点検・改善などを進めており、いっそうの充実に向かって前進していると受けとめている。</p> <p>◇地域政策専攻における新カリキュラムは昨年度作成済みであるが、別表改正を滞りなく実施し、シラバス作成等に支障のないようにする。両専攻とともに社会人入学の裾野拡大の方策の検討をおこなう。</p>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から実施する新コースでのカリキュラム準備（別表改正やシラバスの改定）を行った。一方、社会人入学の裾野拡大の検討は、課題についての認識共有にとどまり、具体策の提示には至らなかった。 ・平成25年度から実施する新コースでのカリキュラム準備（別表改正やシラバスの改定）を行った。一方、社会人入学の裾野拡大の検討は、遅れている。 				
<p><教育の点検評価></p> <p>【18：R112z18】18. 学士課程教育・大学院課程教育を毎年点検評価し、教育改善に結びつける。施策として以下の取組を実施する。教育改善評価の実施</p>	<p>【18-1：R112z18-0】教育改善評価によって学士課程教育・大学院課程教育を点検評価し、教育改善に結びつける。評価結果を次年度に公表する。</p> <p>【18-1：R112z18-0】教育改善評価の取組とともに、教育改善評価方法とそのフィードバックについて点検評価をする。</p> <p>計画施策：教育改善評価の実施【18-1：R112z18-0】教育改善評価によって学士課程教育・大学院課程教育を毎年点検評価し、教育改善に結びつける。評価結果を公表する。</p> <table border="1" data-bbox="752 853 2094 1377"> <thead> <tr> <th data-bbox="752 853 846 933">進捗状況</th> <th data-bbox="846 853 2094 933">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="752 933 846 1377">A</td> <td data-bbox="846 933 2094 1377"> <p>人文学部：自己評価書の回収に手間取り、若干の遅れはあったが、おおむね滞りなく予定通りに実施できた。10月14日に「平成21年度業務活動評価集計表」を添付して、個人評価書を教員、助手本人に返却した。ただ自己評価書の回収に時間がかかりすぎる点は、今後改善の工夫が必要となろう。</p> <p>自己評価書の回収率が97%で、100%でなかった点は、反省材料である。それ以外は計画通りに達成できた。次の2点が今後の課題として残る。①回収率100%を目指す、②回収までの期間を短縮する。</p> <p>次年度以降に向けて、どのようにその改善を図るか、対策を検討する必要がある。</p> <p>教育学部：学生授業評価アンケートの改良を行い、従来、質問用紙と回答用紙が別々であったものをA4の用紙1枚に集約し、教員、学生のアンケートにかかる労力の削減を図った。学生アンケートからスタートするシステムの一環として平成23年2月23日に卒業研究指導及び履修カルテに関するFD研究会を行った。</p> <p>第二期の初年度に授業アンケートの改善を試行的に実施するという年度計画は達成されたものと考えている。</p> <p>理学部：1) 前期と後期の終盤に、授業アンケートを行い、前期の結果をweb上で公表した。2) 6月末に、学生モニター会を開き、カリキュラムや授業についての問題点等を聴取した。その内容は、すぐ各コースに伝えられるとともに、平成23年2月の学部FDでも改めて紹介された。少なくとも一部のコースでは、それを、来年度の教育指導に反映させる手はずをとった。3) 後期の終盤に学部FDを開催し、前期授業アンケート結果を分析するとともに各コースFDでの活動を紹介する機会を作った。アンケートの結</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>人文学部：自己評価書の回収に手間取り、若干の遅れはあったが、おおむね滞りなく予定通りに実施できた。10月14日に「平成21年度業務活動評価集計表」を添付して、個人評価書を教員、助手本人に返却した。ただ自己評価書の回収に時間がかかりすぎる点は、今後改善の工夫が必要となろう。</p> <p>自己評価書の回収率が97%で、100%でなかった点は、反省材料である。それ以外は計画通りに達成できた。次の2点が今後の課題として残る。①回収率100%を目指す、②回収までの期間を短縮する。</p> <p>次年度以降に向けて、どのようにその改善を図るか、対策を検討する必要がある。</p> <p>教育学部：学生授業評価アンケートの改良を行い、従来、質問用紙と回答用紙が別々であったものをA4の用紙1枚に集約し、教員、学生のアンケートにかかる労力の削減を図った。学生アンケートからスタートするシステムの一環として平成23年2月23日に卒業研究指導及び履修カルテに関するFD研究会を行った。</p> <p>第二期の初年度に授業アンケートの改善を試行的に実施するという年度計画は達成されたものと考えている。</p> <p>理学部：1) 前期と後期の終盤に、授業アンケートを行い、前期の結果をweb上で公表した。2) 6月末に、学生モニター会を開き、カリキュラムや授業についての問題点等を聴取した。その内容は、すぐ各コースに伝えられるとともに、平成23年2月の学部FDでも改めて紹介された。少なくとも一部のコースでは、それを、来年度の教育指導に反映させる手はずをとった。3) 後期の終盤に学部FDを開催し、前期授業アンケート結果を分析するとともに各コースFDでの活動を紹介する機会を作った。アンケートの結</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>人文学部：自己評価書の回収に手間取り、若干の遅れはあったが、おおむね滞りなく予定通りに実施できた。10月14日に「平成21年度業務活動評価集計表」を添付して、個人評価書を教員、助手本人に返却した。ただ自己評価書の回収に時間がかかりすぎる点は、今後改善の工夫が必要となろう。</p> <p>自己評価書の回収率が97%で、100%でなかった点は、反省材料である。それ以外は計画通りに達成できた。次の2点が今後の課題として残る。①回収率100%を目指す、②回収までの期間を短縮する。</p> <p>次年度以降に向けて、どのようにその改善を図るか、対策を検討する必要がある。</p> <p>教育学部：学生授業評価アンケートの改良を行い、従来、質問用紙と回答用紙が別々であったものをA4の用紙1枚に集約し、教員、学生のアンケートにかかる労力の削減を図った。学生アンケートからスタートするシステムの一環として平成23年2月23日に卒業研究指導及び履修カルテに関するFD研究会を行った。</p> <p>第二期の初年度に授業アンケートの改善を試行的に実施するという年度計画は達成されたものと考えている。</p> <p>理学部：1) 前期と後期の終盤に、授業アンケートを行い、前期の結果をweb上で公表した。2) 6月末に、学生モニター会を開き、カリキュラムや授業についての問題点等を聴取した。その内容は、すぐ各コースに伝えられるとともに、平成23年2月の学部FDでも改めて紹介された。少なくとも一部のコースでは、それを、来年度の教育指導に反映させる手はずをとった。3) 後期の終盤に学部FDを開催し、前期授業アンケート結果を分析するとともに各コースFDでの活動を紹介する機会を作った。アンケートの結</p>				

	<p>果の分析から、各質問項目の答えが全体的に、2年前のものに近いことが分かった。今後の改善点としては、自習を促すための教材などの情報を、より多く学生に提供する必要性が考えられた。加えて、本分析により、授業に対しての満足度は、内容の理解度と授業の準備度に高く相関するが、成績とは低い相関性しか示さないことが判明した。</p> <p>アンケート結果を公表し、それについて議論することで、今後の授業の改善につなげる道筋を作った。教育改善に生かす材料として、モニター会で得られた学生の意見を、教員に周知した。今後はアンケートの分析結果を更なる授業改善に活かされることを期待する。</p> <p>工学部：学士課程教育・大学院課程教育の点検評価のため、各学科及び各専攻から提出された「教育点検報告書」を複数の教育改善委員会の担当員が精査し、点検結果を各学科にフィードバックして改善を促した。また、次年度公表に向けた点検評価項目について検討を行った。</p> <p>各学科の教育FDと教育改善委員会における学科からの報告書の検討と改善指示のサイクルが軌道に乗って確実に実施されている。</p> <p>農学部：本年度前期並びに後期における学士課程学生、大学院修士課程学生による授業アンケートの実施とその結果に対する教員による自己点検を実施した。点検評価委員会のもとで集計作業も実施し、各教員に評価結果を公表した。</p> <p>本年度も前・後期とも学士課程教育・大学院課程教育を授業アンケートの実施とその結果に対する教員による自己点検評価を実施し、その結果を受けて各教員は前期の講義については次年度のシラバス作成に反映させていることから、教育改善に効果を上げていると判断される。</p> <p>大学教育センター：昨年度に従って学生アンケートを実施した。年度末には運営委員会でアンケート項目について議論を予定していたが、震災の影響で委員会の開催が来年度にずれこんだ。</p> <p>学生アンケートの経年変化の追跡システムは準備できた。4年間のアンケート結果をどのような視点で分析するかが残された課題である。</p>
A	<p>人文学部：以下の日程で、実施した。</p> <p>4月13日 教育改善評価の依頼と自己評価書の配信</p> <p>5月14日 教育改善自己評価書の回収締切</p> <p>6月22日～27日 点検評価委員会の中に4名の委員からなる資料作成班を立ち上げ、教育改善自己評価の集計作業をおこない、評価資料を作成した。</p> <p>6月30日 学部拡大運営委員会において評価資料に基づく、個人教員の評価者評価（学部長評価）の原案を作成した。</p> <p>6月30日 評価者評価（学部長評価）原案を学部長に提出した。</p> <p>7月6日 個人評価書を全教員にフィードバックして、今年度の教育改善評価は終了した。</p> <p>（注）異議申し立ては学部長に申し出る制度になっているが、現在まで異議申し立ては出されていない。</p> <p>◇評価は微妙な問題であるので、慎重に実施した。まず4月13日に教育改善自己評価の依頼を行い、各教員に自己評価書を配布した。回収に時間がかかるため、当初2ヶ月を見込んでいたが、予期した通り、6月になっても提出しない教員が数名あった。個人的に何度か督促し、最終的に3名を残してすべて回収できた。回収した自己評価書に基づき、点検評価委員会の中に立ち上げた評価資料作成班（4名）が、教務資料及び学生アンケート等を参考にしながら、教育改善評価資料を作成した。</p> <p>資料作成班の作業は約1週間を要した。6月30日に学部拡大運営会議において、点検評価委員会委員長と副委員長が資料について説明を行った。最終的に評価者評価の結果を、各教員に返却して今年度の教育改善評価は終了した。</p> <p>◇今年度は昨年度の反省を踏まえて、①教育改善自己評価書の回収期間をできるだけ短縮すること、②未提出者をなくすことが課題であった。①の回収期間の短縮という課題は、ほぼ2ヶ月で回収できたので昨年度よりは良くなったと言える。②の未提出者が今年は3名であった。これは次年度の課題となる。概ね昨年度よりもスムーズ</p>

	<p>に、当初の目的を達成できた。</p> <p>◇教育改善評価・業務活動評価とその結果の公表が着実に実施された。自己評価書の回収率と回収期間とに課題が残ったものの、前年度に比べると改善が図られたと言えよう。</p> <p>教育学部：過去の授業アンケート（2003年度から2010年度）の分析から、成果指標の抽出を検討した結果、授業の「理解度」「知識・技能・教養の向上」「満足度」といった指標が候補として抽出できた。今後はこれらの指標とFD実施の有無との関係について検討を進める。</p> <p>昨年度に引き続き、システムとしてのFD研修会を実施する。今年度は年度の作業によって、教育学部における国際化に対応するカリキュラムの構築の課題としてはく海外留学した学生への事後指導と留学体験の活用>が抽出された。また、教員養成系の課程と非教員養成系の課程では国際化の位置づけが異なることも確認された。よって、今年度は、同様の課題が抽出された研究科専門委員会と合同で、点検・評価委員会の支援も得て、以下の二つのテーマについてFD（学習会）を行った。①諸外国の教員養成教育のあり方について（H24.3/2、38名参加）、②学生、院生の留学体験を活かす学部・研究科の対応について（H24.2/17、18名参加）。</p> <p>◇前期授業、後期授業の全授業について、授業評価アンケート調査を行った。その際、授業形態を二つに分け、講義形式、演習形式のどちらか使いやすいアンケート用紙を、授業者に選択してもらった。これによって、アンケート内容をより授業形式に対応したものとすることができた。</p> <p>FDについては、複数のFDが重なったために今年度は見送ったが、研究科共通科目の担当体制と授業内容を見直し、新たな体制と授業内容を提示できている。</p> <p>理学部：1）前期の授業アンケートを平成22年実施分と比較しながら分析した。後期の事業アンケートは集計を終え、分析を行った。</p> <p>2）学生モニター会での質疑をまとめ、平成20、21年度実施分と比べながら整理した上で、教育内容・カリキュラム・教育体制などの問題点を列挙した。その内容や記録を学務係、教務・学生・総務委員会に申し送り、一部は改善が実施できている。</p> <p>3）本年度の学部としての授業参観・授業ピアレビューを、後期の基礎科目の数物化生地各1科目の計5科目で実施し、委員会でその結果を検討するとともに、各コースのFDでも検討し、学部FDでまとめた。</p> <p>（教学点検委員会）：前期の授業アンケートの分析結果を平成20年度と比較し、大学院FDでその評価や問題点をまとめた。（点検委員会）</p> <p>・理学部では、成績優秀者の表彰を実施した。結果として、博士前期課程修了者10名、理学部卒業生17名、1年次生23名、2年次生22名、3年次生23名を表彰した。</p> <p>◇1. 効果的・実質的な授業改善の継続、2. 負担にならずに積極的に取り組めるFD、3. コースに閉じない理学部としての一貫性、4. 学際科学コースの改革への対応、5. 社会の動向や学生気質も考慮した。魅力ある理学部の教育の構築・運用、の5点について心掛け、一定の成果を上げられたと思う。</p> <p>工学部：第3回教育改善委員会において、各学科及び各専攻から提出された平成22年度後学期の学士課程教育、大学院課程教育の点検評価報告書を1学科（専攻）当たり2名の担当委員で精査して点検表を作成し、同委員会において詳細に検討を行った。これらの検討結果は点検表とともに各学科長及び専攻長に送付され教育改善に向けたフィードバックが行われた。</p> <p>第5回教育改善委員会において、各学科及び各専攻から提出された平成23年度前学期の学士課程教育、大学院課程教育の点検評価報告書を1学科（専攻）当たり2名の担当委員で精査して点検表を作成し、同委員会において詳細に検討を行った。これらの検討結果は点検表とともに各学科長及び専攻長に送付され教育改善に向けたフィードバックが行われた。</p> <p>◇JABEEを念頭においた学士課程教育、大学院課程教育の点検評価が教育改善委員会のルーチンワークとして必ず実施され、評価結果が各学科及び各専攻にフィードバックされて教育改善が定期的に行われている。全学工程表の部局年度計画に沿って順調に実施されている。</p> <p>◇PDCAサイクルが定着し、スムーズに進むようになったので、マンネリ化を避け新しい工夫を取り入れるべき時期にきているかと思われる。</p>
--	--

	<p>農学部：前期の授業に関してはすでに授業アンケートの実施とその結果に対する教員による自己点検を実施した。具体的には授業アンケートと成績分布の集計作業を事務補佐員により実施し、その結果を各教員に公表、ついで、担当科目教員より記載のアンケート結果と成績分布等に対する自己点検評価並びに次年度に向けての授業改善方法について各教員よりコメントを頂いた。後期の授業に関しても同様に実施した。</p> <p>◇本年度も前・後期とも学士課程教育・大学院課程教育を授業アンケートの実施とその結果に対する教員による自己点検評価を実施し、その結果を受けて各教員は前期の講義については次年度のシラバス作成に反映させていることから、教育改善に効果を上げていると判断される。</p> <p>大学教育センター：教育点検支援部長を中心に見直しを進めることとし、その方針が平成24年2月22日開催の第8回大学教育センター運営委員会で教育点検支援部長より報告され、了承された。</p> <p>◇学生による授業アンケートの方式を精査し、改善する方針を決定した。実際の作業は平成24年度前期末に間に合うように進める。</p> <p>◇平成24年度の前学期科目からの実施に向けて検討が行われており、達成できると思われる。</p>
A	<p>人文学部：今年度は以下のように実施した。</p> <p>4月12日 教育改善評価及び業務活動評価の依頼と自己評価書の配信</p> <p>5月11日 自己評価書の回収締切</p> <p>7月11日～18日 点検評価委員会の中に4名の委員から成る資料作成班を立ち上げ、教育改善自己評価書及び業務活動評価書の集計作業をおこない、評価資料原案を作成した。</p> <p>7月25日 学部拡大運営委員会において評価資料原案に基づく、個人教員の評価者評価（学部長評価）の原案を作成した。</p> <p>7月25日 評価者評価（学部長評価）原案を学部長に提出した。</p> <p>7月31日 個人評価を全教員にフィードバックして、今年度の教育改善評価及び業務活動評価は終了した。</p> <p>（注）異議申し立ては学部長に申し出る制度になっているが、現在まで異議申し立ては出されていない。</p> <p>◇例年のように自己評価書の回収に苦労したが、特に異議申し立てもなく、予定を上回って終了した。</p> <p>教育改善評価・業務活動評価とその結果の公表が着実に実施された。前年度と同様に、自己評価書の回収率と回収期間とに課題が残ったものの、改善が図られたと言えよう。</p> <p>教育学部：前・後期とも学生授業アンケート、教育改善自己点検を実施した。本年度は授業参観を従来の方法で実施したが、参観者数が少ないという状況が続いている。その改善をはかるため、ビデオ配信方式について試行の準備をした。着実に進行している。（学部長）</p> <p>◇本年度は授業参観を従来の方法で実施したが、参観者数が少ないという状況が続いている。その改善をはかるため、点検評価委員会が準備中のビデオ配信による授業公開システムの導入について教務委員会で検討した。その結果、点検評価委員会が実施している授業アンケートでの評価が高い教員の授業をビデオ撮影し公開する方法について具体的に検討を進めることになった。</p> <p>現在の教員同士の授業参観法の問題点を把握し、次年度の改善に向けての検討を行った。</p>

	<p>着実に進行している。(学部長)</p> <p>◆前期アンケートを行い、その結果を後期の大学院授業に反映していただくように各教員にお願いした。後期アンケートも実施し、来年度の大学院教育に生かすための検討を各教員が行っている。</p> <p>学士課程教育や大学院教育に関する諸問題については、平成25年1月23日にシンポジウム「教員養成の将来像」を開催し、これからの教員養成の課題を論議した。学部学生や大学院生だけではなく、教員や教育委員会関係者も多数参加していただいた。これからの教員養成教育は、大学の養成教育で完結するのではなく、教育委員会等が行っている研修教育との往還が必要であることが指摘され、教職大学院の設置を含む多くの意見が出された。2月8日の留学生との懇談会では、本研究科の教育・研究の問題だけではなく、広く我が国の学校教育制度の問題にまで踏み込んだ意見交換がなされた。</p> <p>・大学院授業アンケートは、教員の指導のあり方や院生の知識・技能の理解度を客観的に知る上で極めて重要な指針となっている。各担当教員はアンケートの結果を、次年度の授業改善に役立てている。学士課程教育や大学院教育の問題を論じたシンポジウム「教員養成の将来像」は、教員養成教育の現状における問題点だけではなく、今後求められる養成教育の課題を様々な角度から検討できた点で評価できる。また「留学生との懇談会」は、本研究科や我が国の教育が国際的に見てどのようなレベルにあるのかを明らかにできた点で重要なものであり、次年度以降も行いたい。着実に進行している。(学部長)</p> <p>理学部：教学点検委員会として以下の3項目の活動をする。1) 前期と後期の終盤に、授業アンケートを行う。2) 後期に、学生モニター会を開き、カリキュラムや授業についての問題点等を聴取し、教育改善に役立てる。3) 後期の終盤に学部FDを開催し、授業アンケート結果を分析するとともに各コースFDでの活動を紹介する機会を作る。前年度に引き続き、大学院授業アンケートを実施し、大学院FDの基礎データとして教育改善に結び付ける。</p> <p>◆1) 前期の授業アンケートを実施し、その結果の集計中である。</p> <p>2) 学生モニターの選出、実施要領の作成等、モニター会を実施した。</p> <p>3) 後期FDに向けて、アンケート結果の集計中で、かつ、各コースFDの開催中である。前年度に引き続き、大学院授業アンケートを実施し、大学院FDの基礎データとして教育改善に結びつける。</p> <p>工学部：第2回工学部教育改善委員会及び第3回工学部教育改善委員会において、各学科、各専攻から提出された平成23年度後期の教育点検報告書の点検評価を行った。1学科(専攻)当たり2名の担当委員で精査して点検表を作成し、同委員会において詳細に検討を行った。検討結果は、点検表と共に各学科長、各専攻長に送付され、教育改善に向けたフィードバックが行われた。</p> <p>第5回工学部教育改善委員会、及び第6回工学部教育改善委員会において、各学科、各専攻から提出された平成24年度前期の教育点検報告書の点検評価を行った。1学科(専攻)当たり2名の担当委員で精査して点検表を作成し、同委員会において詳細に検討を行った。検討結果は、点検表と共に各学科長、各専攻長に送付され、教育改善に向</p>
--	--

	<p>けたフィードバックが行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部教育改善委員会において、各学科、及び各専攻から提出された教育点検報告書を精査の上、点検表を作成している。点検表に基づき、各学科、各専攻に対して問題点をフィードバックし、教育活動の改善を図っている。順調に遂行している。目標を上回って達成できそうである。 <p>農学部：前期の授業に関してはすでに授業アンケートの実施と集計を終了した。今後、アンケート結果に対する教員による自己点検を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 前期の授業に関してはすでに授業アンケートの実施とその結果に対する教員による自己点検を実施した。具体的には授業アンケートと成績分布の集計作業を事務補佐員により実施し、その結果を各教員に公表、ついで、担当科目教員より記載のアンケート結果と成績分布等に対する自己点検評価並びに次年度に向けての授業改善方法について各教員よりコメントを頂いた。後期の授業に関しても同様に実施した。 <p>本年度も前・後期とも学士課程教育・大学院課程教育を授業アンケートの実施とその結果に対する教員による自己点検評価を実施し、その結果を受けて各教員は前期の講義については次年度のシラバス作成に反映させていることから、教育改善に効果を上げていると判断される。</p> <p>大学教育センター：前学期末に新様式の授業アンケートを実施した。集計結果については10月中旬に大教センターサイトを通じて学内に公開する。後期についても授業アンケートを実施し、年度内に集計結果を公開した。</p> <p>◇授業アンケートについては以下のようにほぼ100%近く実施され、集約結果を担当教員に通知し、教員自己点検書を返送していただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合英語・・・提出75科目（全75科目中） 外国語（英語以外）・・・提出73科目（全73科目中） 健康スポーツ・・・提出45科目（全45科目中） 情報関連科目・・・提出23科目（全24科目中） 人文系（分野別基礎・教養）・・・提出40科目（全40科目中） 社会系（分野別基礎・教養）・・・提出37科目（全42科目中） 自然系（分野別基礎・教養）・・・提出50科目（全51科目中） 総合科目・・・提出27科目（全30科目中） 主題別ゼミナール・・・提出34科目（全36科目中） <p>概ね順調に推移している。</p> <p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p>
--	---

	<ul style="list-style-type: none">・△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み・◎進捗状況の判断 <p style="text-align: center;">B</p>
--	---

I 教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

③ 学生への支援に関する目標

中期 目標	9. 教育効果を高めるために、組織的・総合的な学生支援を推進する。
----------	-----------------------------------

		年度計画	
<p><学習・生活・経済支援の改革></p> <p>【19：R113019】19. 充実した学習環境の確保のため、学習支援と生活支援、学資支援について、組織的で広範な支援を行う。特に大学院生の経済支援を重視する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学部大学院を通じて教務情報や学生情報・就職情報の一元的活用、各学年次における学習支援のための学生の学習進捗管理システムの構築と運営、初年次学生の学習支援、独自の経済支援の充実、大学院生への総合的経済支援</p>		【19-1：R113019-1】教職員が学生指導を一元的に行うために、教務情報、学生情報、就職情報を一元的に活用することが可能なように整理統合して、利活用のためのシステム化を検討する。	
		【19-1：R113019-1】教職員が学生指導を有効に行うために、教務情報、学生情報、就職情報を全学で統一的に活用することが可能なように組織の運用を検討する。	
		計画施策：学部大学院を通じて教務情報や学生情報・就職情報の一元的活用【19-1：R113019-1】 教務情報や学生情報・就職情報の一元的活用を行うコンピュータシステムの具体的な設計を外注し、システムを試行する。	
	進捗 状況		判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>人文学部：前期には両委員会の把握している学生情報の共有の可能性を協議した。教務委員会では、主題別ゼミナール出席状況、総合英語出席状況、基礎演習履修申請の有無、コース所属申請の有無等、学習面の情報を把握しており、学生委員会では、事故や病気等の生活面の情報を把握している。学生に対するきめ細かい指導の実現のために、これらの情報の一元管理が必要であるとの結論に至った。今後、具体的な手法について引き続き協議する予定である。</p> <p>後期は、具体的に取得可能かつ共有可能な情報を整理した。学務データベースから引き出し情報についてはR113091-2において検討しているが、ここでは、教務委員会の日常業務の中で把握可能な学生情報を整理した。その結果が以下である。</p> <p>1年生前期 総合英語を10回以上休んだ者（大教センターより）</p> <p>1年生10月 主題別ゼミの出席状況が悪い学生（主ゼミ担当者より）</p> <p>2年生4月 基礎演習未登録者名</p> <p>2年生5月 2年前期に授業登録がない学生名（旧主ゼミ・基礎演習担当者より）</p> <p>3年生4月 コース所属申請未提出者名</p> <p>3年生5月 3年前期に授業登録がない学生名（各コースより）</p> <p>4年生5月 4年前期に授業登録がない学生名（各コースより）</p> <p>4年生2月 卒論を提出したが卒業単位不足者名（学務より）</p> <p>R113091-2で得られる情報と併せて学生委員会に提示し、先方と共有することで学生の支援がよりきめ細かく行えることを確認した。今後、具体的な運用に向けて、情報の精選、情報取得体制、連絡体制について検討する必要がある。</p>	

	<p>教職員による一貫的な学生指導のために活用すべき教務情報、学生情報一元化検討のために、共有可能な情報のリスト化が終了した段階である。教務委員会の情報整理に負うところが大きい。就職情報については具体的な検討に至らなかった。この件は就業力GPとの連携も必要となるだろう。</p> <p>理学部：教育会議運営委員会としては、現行の「教務情報ポータルシステム」の問題点を指摘していく。これまでも多くの問題点が指摘されている。このシステムが十分に機能してから、より広範なシステムの構築を検討する予定である。</p> <p>教務情報ポータルシステムの問題点は、担当委員会及び担当係で整理し、全学的な課題として教育担当の副学長に上申している。今後もより良いシステムの構築に向けて検討を進めていく予定であり、年度計画は達成されたと理解される。</p> <p>工学部：工学部内の教務情報、就職情報の一元化については、「平成21年度 茨城大学工学部 コーディネータ委託事業・工学部学生の情報一元化および情報検索システム構築に関する調査」によって学生の個人情報のデータベース化に関する調査・検討が行われている。今年度は、学生委員会の主たる調査項目として、学生の就職情報（就職先、連絡先など）をデータベース化し、全学の情報一元化システムに対応すべく整備を行った。</p> <p>各学科に対して就職情報の提供を促し、就職先、連絡先のデータベース化を構築中である。</p> <p>農学部：農学部では、学生情報（教務、生活、就職）の一元化については農学部教学支援ワーキンググループで検討されてきた。平成22年度の検討の結果、以下の諸施策が提言された。</p> <p>1. 休学・退学者情報のデータベース化、2. 卒業生のデータベース化、3. 全員面談、4. 学生担任制度、5. 保証人への成績一括発送、6. 宿泊オリエンテーション、7. クラス委員制度、8. 出席管理システム。これらのうち1～4は学生情報の一元化と密接に関連する。また、5、6は1～4とともに学生支援の一環として計画されており、農学部では一体的に運用する。</p> <p>上記施策のうち、1～2は平成21年度中に実施され、平成22年度においてもデータの整理を行った。4～7は順調に実施され、一部は事前の想定以上の高い成果があげられた。8については予算措置が必要であることから、農学部教学支援ワーキンググループ等で継続して検討中である。</p> <p>また、現在、農学部教学支援策の実施結果について、教員にアンケートを実施した。なお、今後は、上記施策を点検評価を加えながら着実に推進するとともに、大学院における諸施策の立案と実施の検討が必要である。</p> <p>平成21年度までの農学部教学支援ワーキンググループの検討結果をふまえ、平成22年度は諸施策を着実に実施した。今後は、大学院における諸施策の立案と実施が必要である。</p>
	<p>◇・6月27日に開催された大学院委員会において、「大学院教育部」を廃止し、「大学院教務委員会」を新たに置くことが了承された。</p> <p>・10月17日に開催した教務情報ポータルシステム専門委員会で、次の事項について検討し了承された。</p> <p>1) LiveCampusのサーバ更新経費 2) 証明書自動発行システムの導入 3) 大学院カリキュラム機能追加（カリキュラムの電算化）</p> <p>・10月25日に開催した第3回大学院教務委員会で、年度計画に掲げられている大学院教務情報の一元的活用を行うための、大学院カリキュラムの教務情報化を図るシステム構築の為の経費について予算要求することが了承され、平成23年12月に開催された役員会で予算措置がなされた。</p> <p>・教務情報システムの更新等スケジュールにより、大学院カリキュラムの教務情報システムを平成24年8月末までに導入することとなり、現在システム構築を進めているところである。</p>

	<p>A</p> <p>◇・大学院カリキュラムの教務情報化を進めるための経費が認められ、現在平成24年8月までに追加システムを導入する予定で、大学院システム構築の検討を進めているところである。</p> <p>・学生指導を有効に行うために、平成22年度に導入した就学支援ポートフォリオシステムの学部毎の追加システムを今年度導入し、平成24年度から本格運用できるようになった。</p> <p>◇教務ポータルシステムに大学院教務情報機能を追加する契約を平成24年2月中に締結する予定であったが、茨城大学業務達成基準を適用して、平成24年度に契約することとなった。また、ポートフォリオシステムの各学部用アプリケーションは本年度中に導入した。</p> <p>学生就職支援センター：「進路届」をはじめとする求人・就職関係データについて、これまで提出が任意であったため、十分なデータが得られなかった。学生就職支援センターの権限の問題があった。</p> <p>職業安定法に基づき、求職状況を収集・管理できるように、「茨城大学職業紹介業務運営規程」を定め、それに基づきデータ収集を行えるようにした。</p> <p>学生就職活動支援システム「ユニキャリア」で平成23年4月に遡って、学生就職相談カルテを各学生個別に電子ファイルで作成した。各学生の相談内容とキャリアカウンセラーのアドバイスが一元化され、適切な就職支援や、求人紹介ができるようになった。</p> <p>◇学生就職支援センター内での学生情報・就職情報が一元化された。今後は、その対象を全学生とすることと、本学の他の大学内でのデータとの統合が課題となる。</p> <p>人文学部：教務情報のオンライン上の体系的に管理運用については、教務情報ポータルシステム専門委員会システム更新の方針について検討が進められているが、教務委員長が全学教務委員会に出席して専門委員会からの報告を受け、学部としての意見を出しているところである。卒業判定で卒業不可となった学生の次年度以降の指導に必要な学生の履修状況に関するデータが必要であるという点について、学生委員会と意見交換した結果、卒業判定資料を次年度の学生委員会が閲覧利用できるような方法を工夫してほしいという意見が出され、教務委員会としても学生の個人情報に倫理的な配慮をしつつ、その方法について検討していくことにした。</p> <p>しかし、オンラインシステムの技術的詳細について全学教務委員会の場で議論する時間はなく、システム更新問題については当該専門委員会の議論に委ねてきたのが実情である。現状のシステムの枠内で学生委員会と今日できる学生に関するデータとして、卒業判定指導の資料を次年度以降の履修指導に活用できないか、検討していくことにした。</p> <p>教務情報のオンライン上の体系的な管理運用については、まだ検討が進められている段階だが、今後の方向性は定められており、達成は可能である。</p> <p>◇1. 学生委員長および学生委員が協議して、学部独自に先行して震災等緊急時の連絡体制を構築した。</p> <p>2. 事故等緊急時の学生の生活・経済支援体制について試験的に制度化し資料作成・集約した。</p> <p>3. 各年次の要指導学生の指導を実施した。また教務委員長と協議して過年度生の指導の際に卒業判定資料を利用できるようした。</p> <p>4. 学生委員会で内定者調査の方法を新たに考案し、調査の精度を最大限に高めた。その結果、実態を反映した就職率を推計し過年度生と4年卒業との間に内定率に大きな差があることなどを明らかにした。</p> <p>5. 学生委員長が同窓会に対して正式に申し入れを行い同窓会名簿を就職支援に利用できるようにした。さらに就職関係情報誌などを人文図書室の就職支援コーナーに配架して学生の利用率を高めた。</p> <p>6. 学生が校内で自由に使用できるモバイル・パソコンを購入し貸し出し体制を整えた。</p> <p>7. 平成22年度卒業生アンケートを分析し報告書を作成し、学部長に調査結果の概要について報告した。</p> <p>8. 新たにインターンシップ関連の設問項目を追加した平成23年度卒業生アンケートを実施した。</p>
--	--

	<p>9. 欠席等で連絡が取れない学生に対する標準的な対応について検討し、学部構成員に要指導学生（特に心身の健康上の問題を抱える学生）の存在と対応について注意を喚起した。</p> <p>10. 新卒未就職者への生活費支給型研修事業について学部構成員および平成23年度卒業生に周知し、該当する学生およびOBへの支援に取り組んだ。</p> <p>◆緊急連絡網や進路届など学生情報・就職情報の収集の仕方を大きく改善し、データの精度を高めた結果、今後、利活用可能な有益な学生情報の収集が可能になった。また、学生の要望を反映し、就職支援・教育支援のための設備機器等も整備した。震災等による精神的に不安に陥った学生に対する指導に対しても、人文コミュニケーション学科の心理の専門のスタッフの協力を得て、対応可能になった。今後は根力プログラム小委員会が担当する学生へのポートフォリオに基づいた学生支援が今後は可能になる。</p> <p>学生支援に向けた体制づくりが順調に進められ、目標は十分に達成できた。</p> <p>理学部：博士後期課程学生のTA経費が平成22年度よりも増額された。</p> <p>工学部：現在、学生情報としては学籍簿とアドレスレポートがあり、また教務情報としては成績簿や履修登録データがある。さらに大学が管理している就職情報には茨グアイ・キャリアナビがある。現在これらは全て別々に運用されているが、データには共通的な項目が多く、統一的に管理することでそのメンテナンス性が高まると思われる。本学には学生へ様々な伝達をする仕組みが実現されていないため、震災等の非常時の安否確認が困難になっている。学生に確実にアクセスできる仕組みを用意する必要がある。共通フォーマットの策定を目的に、まず上記各データの調査を行った。</p> <p>◆少子化に対応するために大学はサービス向上とコスト削減を一層進める必要があり、私立大学を中心にデータベースの統合化とシステムの利便性向上が急速に進められている。そこで大学向けシステムの開発に実績を持つ企業を訪問し、既に実現されているシステムの事例調査を行った。</p> <p>国士館大学では学生サービスの質向上と、入学から卒業だけでなく、卒業後のOB管理まで一貫して行うこと、そして情報管理コストを削減することを目的に、ポートフォリオ、学内SNS、入学事務・教務事務・学生サービス、財務会計システム、人事・給与システム、就職支援システム、図書館システム、学術リポジトリ、eラーニング、ポータルサイト、メールサービスなどをクラウド化によって統合している。実現にあたっては、Windows Azure Platformを基盤とし、Microsoft Dynamic CRM (Customer Relationship Management) システムなどを用いている。</p> <p>一方、法政大学では既存のデータベースをMicrosoft Dynamic CRMを用いて統合し、学生向けのポータルサイトやポートフォリオシステムを実現している。例えば「学活」と呼ばれるポートフォリオシステムでは、システム上で成績・履修スケジュール・出席状況・活動記録の管理ができ、また研究室や希望就職先など入学から卒業までの学生生活を一画面で管理できる。さらには授業の質問、進路相談、連絡など教職員とのコミュニケーション機能もポートフォリオに統合されている。また情報の一部は保護者に開示されているため、子供の履修状況を保護者が自宅から確認できるようになっている。</p> <p>◆既に私立大学では、コスト削減・教職員の負担軽減と学生サービスの向上を両立させるために、各種データベースを統合させ、それをポートフォリオシステムや学生向けポータルなどの切り口で学生・保護者へ提供することが行われている。一方国立大学では、このようなIT化はかなり遅れたものになっている。本学でこのようなIT化を実現するためには、担当理事の強力なリーダーシップのもと、教職員が一体となって取り組む必要があるだろう。</p> <p>種々な角度から検討が進み、システム設計が始まっている。</p> <p>農学部：1. 震災・原発事故への対応 担当者：学生委員長、同副委員長、学生委員会、学生担任、学務係</p> <p>(1) 学生担任が中心になって、震災後の学生生活状況調査を行っている。また、被災者名簿を作成し、随時、学生の動向を注視している。委員長がこれらのとりまとめをしている。</p>
--	---

	<p>①なにができるか?の検討を行った。</p> <p>学生や家族が被災した学生から話しを聞くことはできるが、一教員・学生担任の立場で、支援には限界があるとの意見がある。なお、精神面のサポートについては、カウンセリング制度や保健室の利用が可能である。本学ならびに各種団体等の経済支援策の公示方法を検討した。メーリングリストでの配信、専用掲示板の利用について、委員長・学務係、学部長等で検討することになった。</p> <p>②経済支援策の検討と公示</p> <p>学生部および中央学生委員会等より示された経済支援策を随時掲示等で公示した。また、学生委員および学生からの意見を聴取した。</p> <p>③震災後の学生対応について学生担任間の温度差について</p> <p>学生担任の対応についてガイドラインを作る方法もあるとの意見もあったが、基本的には、各学科・学年の4名の学生担任および学科長で随時連絡をとり、遺漏のないように進めることが確認された。</p> <p>(2) 新学期授業等についての通知 (4/1、4/4、4/6 農学部HPとメール、電話にて)</p> <p>2. 学生への就職支援 担当者：委員長、就職支援担当教員、同職員</p> <p>(1) 学生の就職支援についての方針の明確化</p> <p>4月15日開催の農学部学生委員会において、大学生の就職率の低下や、農学部における就職支援体制に卒業生からきびしい意見がだされていることを鑑み、学生の就職活動の支援を強化することが確認された。</p> <p>(2) 諸施策の実施</p> <p>①3名の就職相談員（インターンシップコーディネーター、就職相談員）が毎日、学生相談を受けられる態勢をつくり、4月より実施している。なお、模擬面談などの際には、壁で仕切られた独立した部屋の利用希望があったため、検討した結果、就職支援室近くの教員の1部屋を、一時的に借用利用することとなった。</p> <p>②農学部ホームページに就職支援関係のページを新設し（5月）、就職相談員・日時の紹介や、就職ガイダンスの紹介などを行っている。就職支援担当教員が随時、更新している。</p> <p>③農学部ではじめてとなる「インターンシップ説明会・就職支援説明会」を6月8日に実施した。</p> <p>④水戸地区で実施されるガイダンスに、可能な限り、農学部でVCSで参加できるようにした。</p> <p>3. 国際交流会館・学生寮の利用点検と充実した利用への改善 担当者：委員長、副委員長、学生寮担当教員、同職員</p> <p>平成22年度より国際交流会館への入館が開始されたことにともなって、学生寮（霞光寮）の日本人学生・外国人留学生別および学年別の入寮定員の見直しを行った。要点は下記のとおり。これにより、学生とくに大学院生の経済支援につながるものと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から検討することになっていた連合大学院生枠の新設（各学年1名）。 ・国際交流会館への入館開始にともなう外国人留学生枠の見直し（8名→3名）。 ・大学院生枠の見直し（各学年2名→各学年3名） <p>4. 成績優秀学生表彰制度の規定作成と実施 担当者：委員長、副委員長、学生委員会、学務係</p> <p>平成22年度より全学で実施されている成績優秀学生表彰制度について、農学部の実情に合った表彰規定を年度初めに策定した（GPAを利用し、各学科3、4年次から各1名を選出（合計6名））。平成24年1月11日に前述の6名を学部長室で表彰した。</p>
--	---

	<p>◇本年度は、震災・原発事故対応が必要になったが、他の施策も含めて、前年度の委員会での点検と申し送りにしたがって、予定どおりに遂行している。一部では、当初の予定を上回った成果が認められる。</p> <p>震災対応という厳しい事態を克服して活動したと言える。</p>
	<p>B</p> <p>◇平成24年8月末に大学院カリキュラムの教務事務電算を導入し、稼働を開始した(成績証明書は平成25年度から発行)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教務委員会において、学部の教務事務電算化と同様に、大学院カリキュラムの教務事務電算化を行った。年度計画に掲げた事項を達成した。 <p>学生就職支援センター：「進路届」をはじめとする求人・就職関係データについて、これまで提出が任意であったため、十分なデータが得られなかった。学生就職支援センターの権限の問題があった。職業安定法に基づき、求職状況を収集・管理できるように、「茨城大学職業紹介業務運営規程」を定め、それに基づきデータ収集を行えるようにした。</p> <p>学生就職支援システムで就職相談を行った学生の電子カルテを個別に作成し、相談内容情報を就職支援担当職員等が共有し適切な就職支援が行えるように、情報の一元化を行っている。</p> <p>◇平成24年度開催の学生就職ガイダンスやセミナー等で、学生就職支援システムの登録方法や活用のしかた、就職相談の利用方法や「進路届」の届け出について周知を行った。</p> <p>その結果、学生就職支援システムへの登録学生数の増加や、就職相談の電子カルテのデータが蓄積され、就職支援が適切に行えるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学学生に周知を図ることで、本センターの学生の利用を促進し、就職に関するデータの収集を図り、就職に関わる情報を一元的に管理し、適切な就職支援を行える体制が整えられた。 <p>人文学部：学生委員会と連携し、学習指導（履修指導、生活指導）を行うための情報提供、教員への指導依頼を両委員会が共同で行うように改善した。</p> <p>◇学生への連絡体制を構築するために、学内メールアドレスを活用したメーリングリストを作成した。併せて、学生らに、学内メールアドレスに届いたメールを自分の携帯電話メールアドレスに転送設定させるための指導をおこなった。確実に転送設定させるため、今年度以降の新生入生については、情報処理概論の授業の中で転送設定させるように取り決め、担当教員に対応を依頼、実施した。</p> <p>就職支援の一環として、本学就職支援センター運営のCareerNaviへの登録促進をおこなった。5月の時点で、登録率は1年生1%、2年生1%、3年生28%、4年生62%であった。推進活動後7月の登録率は、1年生から順に、23%、22%、50%、68%となった。なお、呼びかけだけでは限界があるので、来年度新生入生からは、入学と同時にCareerNaviに登録する方式とすることを決定した。就職支援センターと交渉の結果、来年度新生入生より実施する。</p> <p>内定を取れずに卒業する学生を減らす方策として、卒業論文提出締め切り日と連動して、学生就職支援センター</p>

	<p>の臨時就職相談室を開設した。この結果16名の学生が相談を受けた。カリFD委員会と共催で、日常的講義における就業力育成をテーマにFDをおこなうことを決定。3月6日に実施した。</p> <p>◇学生就職支援センターが多くの情報や支援を提供しているにもかかわらず、人文学部の学生がセンターへのアクセスの消極的である点を解決すべき問題として設定し多層的なアクセス支援活動をおこない一定の成果があった。学部の最終的な就職率は87%であり、昨年を上回った。</p> <p>目標は大いに上回って達成できている。</p> <p>◇「情報処理概論」の履修ガイダンス、アンケートによるクラス分けを、担当教員と協力して行った。例年通り、年度初めと通年のホーム・ページの点検、更新等を順調に行った。</p> <p>理学部：全学的システム導入に対応しうる体制を検討した。</p> <p>全学的に学生情報を一元的に管理するシステムを導入すれば、計画通りの達成が期待できる。</p> <p>工学部：年度計画にあるように「システムの具体的な設計を外注する」ためには、どのような機能が必要であるかを検討し、仕様を固める必要がある。学生情報、教務情報、就職情報のそれぞれから必要項目を挙げ、それらをどのように運用するかを考える必要がある。システムの仕様を固めるためのたたき台として、仮のシステムを、大学院生向けに運用を開始した。そこで得られた知見を元に、本格的なシステムの仕様を策定しようとしている。</p> <p>◇システムの仕様を固めるためのたたき台として、仮のシステムを、大学院生向けに運用を開始した。各学生ごとに以下のようなデータを入力できるようになっている。(1)基本情報、(2)奨学金、(3)TA情報、(4)RA情報、(5)学会発表、(6)論文発表、(7)博士研究報告会、(8)共同研究、(9)賞、(10)ボランティア、(11)進路。</p> <p>学生の個人情報、漏洩等がないようにする必要があるが、災害時などの緊急連絡には活用できるように配慮する。学会発表、論文発表等の情報は、大学から公開することができるようにする。共同研究、受賞、ボランティアなどの情報は奨学金や表彰等の評価に使用できるようにする。進路は就職情報として使用するが、公開する場合には個人情報と切り離して使用する。上記のシステムに教務情報を加えると、本格的なシステムの姿を想像することができる。今後、システムの具体的な設計を外注するために、仕様の策定を急がなくてはならない。</p> <p>◇システムの具体的な設計の外注とシステムの試行を早急に行うためには、各部局からの要望等を調整し、全体の基本仕様をまとめる必要がある。本格運用を目指すためには、担当理事の強力なリーダーシップのもと、各部局が一体となって取り組む必要があるだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では各部局の合意形成が取れていないため、取り纏めの業務が必要である。ただし、この業務の中身は学術、教育、地域連携等に分散しているため、本課題の遂行には学長のリーダーシップが必要となろう。 <p>農学部：1. 学習進捗・学生情報管理システムへの参加</p> <p>新入生を対象に全学的な学習進捗管理システムに試行的に参加した。さらに、学生と担任で学習進捗や生活支援</p>
--	---

	<p>の管理が行えるようにするために、担任に対する研修を行うこととし、学生担任の任務を明確にして、周知するための研修を次年度新入生の担任を対象に実施（平成25年3月8日）することとした。研修のために担任マニュアルも更新した。</p> <p>また、今後整備されるより総合的な教務情報や学生情報・就職情報の全学的な一元的管理システムに参加することを前提に、システムを活用した組織的・総合的な学生支援のために効果的・総合的な学生支援の体系について検討した。</p> <p>◇学部で実施できる計画内容は順調に実施できた。ただし、全学システムの進捗およびシステムとの連携の方法・手順が明確でなく、学生の生活支援、就職支援への具体的な活用方法はまだ検討できない状況にある。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ システムの具体的な運用を本格化するための更なる整備を急ぐ必要がある <p>◎進捗状況の判断</p> <p>F</p>	
<p>【19-2：R113019-2】 大学は、学習進捗管理システムの構築と運営について全学計画を決定する。各学部は、計画に従って学部独自の運用方針と運用体制を検討する。</p>	
<p>【19-2：R113019-2】 各学部は学習進捗管理システムの運用のためのデータを蓄積し、併せて、運用方法を改善する。</p>	
<p>計画施策：各学年次における学習支援のための学生の学習進捗管理システムの構築と運営【19-2：R113019-2】</p> <p>各学部は学習進捗管理システムを用いて、学生指導を開始する。</p>	
<p>進捗 状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>B</p>	<p>◇教育改革推進会議及び全学教務員会で検討し、具体案を提案して、各学部の意見をまとめることになっている。教育学部は先行して実施している。全学的なポートフォリオシステム構築は進んでいる。</p> <p>電子ポートフォリオの基幹システムを構築し、3月末に動作テストを行う予定。</p> <p>就業力育成支援事業の事業計画に沿って着実に進捗している。</p> <p>人文学部：前期に、「修得度の思わしくない学生」を抽出するための各学年の基準について検討し、各学科の事情に即して、以下のように抽出基準を設定した。なお、「修得度の思わしくない学生」を成績ではなく修得単位数で把握するという観点から、各学科の各学年の抽出基準のうち、①を主たる抽出基準、②以降を従たる抽出基準としている。</p> <p>人コミ：</p> <p>2年生；①単位不足（1年次までの取得単位が28単位未満）、②授業未登録、③主ゼミ未修得。</p>

	<p>3年生；①単位不足（2年次までの取得単位が56単位未満）、②授業未登録、③主ゼミ未修得、④基礎演習未修得、⑤コース未所属。</p> <p>4年生以上；①単位不足（3年次までの取得単位が86単位未満）、②授業未登録、③主ゼミ未修得、④基礎演習未修得、⑤コース未所属。</p> <p>人社：</p> <p>2年生；①単位不足（1年次までの取得単位が28単位未満）、②授業未登録、③主ゼミ未修得。</p> <p>3年生；①単位不足（2年次までの取得単位が56単位未満）、②授業未登録、③主ゼミ未修得、④基礎演習Ⅰ未修得、⑤基礎演習Ⅱ未修得、⑥コース未所属、⑦ゼミ未所属。</p> <p>4年生以上；①単位不足（3年次までの取得単位が86単位未満）、②授業未登録、③主ゼミ未修得、④基礎演習Ⅰ未修得、⑤基礎演習Ⅱ未修得、⑥コース未所属、⑦ゼミ未所属。</p> <p>後期に、学部学務係よりデータの提供を受け、前期に設定した基準に基づいて「各学年の修得度の思わしくない学生」を抽出した。各学科の結果は、別添付ファイルの通りである。なお、データはいずれも前期時点（5～6月）のものである。</p> <p>この活動により、学務データベース上の情報を利用して習得度の思わしくない学生を抽出する現実的な方法が明らかになった。来年度以降に実施される学習進捗管理システムの仕様検討のための基礎的情報が整理されたと考えられる。</p> <p>教育学部：学部内のイノベーション基本デザインWGで学生支援の基本方針を検討し、その中でこの活用策も検討した。</p> <p>入学生オリエンテーションで当該学生に対して履修カルテを配布・解説するとともに教員に対しても使用法の解説をし、学生の指導を開始した。次年度当初に履修カルテを記入することになるので、教務委員会でも注意を喚起し、また指導徹底のために平成23年2月23日に履修カルテ記入のためのFDを実施した。</p> <p>入学生オリエンテーションでの当該学生に対して履修カルテを配布・解説、教員に対しても使用法の解説、教務委員会でも注意を喚起し、また指導徹底のために2月23日に履修カルテ記入のためのFDを実施したことにより目的は達成された。</p> <p>理学部：全学の方針を待つ。</p> <p>全学の学習進捗管理システムの構築と運営方針の提示後、学部はそれに準拠して学部のシステムの構築を図る予定でいる。</p> <p>工学部：昨年度までに、全学科においてポートフォリオの検討が整い、各学科の学習・教育目標および履修方法に応じたポートフォリオを作成できた。本年度から、全学科で各ポートフォリオの運用が始まり、学生への学習支援に活用された。データの管理者、データ更新の方法についても、各学科で適宜検討を加えている。</p> <p>平成22年度後学期の始めに、全学科でポートフォリオの運用および学生への学習支援に活用されたことを確認できた。また、データの管理、運用体制について各学科ごとに検討を行い、データ管理者を定め、運用体制を整備した。</p> <p>農学部：農学部学習管理制度を反映した大学共通の学習進捗管理システムの構築を目指した概要要求が採択されなかったことから具体的な計画を見直している。</p> <p>大学から学習進捗管理システムの構築と運営について、全学方針が提示されていないので検討は行っていない。</p> <p>大学教育センター：就業力支援事業の支援を受けて、電子ポートフォリオを立ち上げた。その運用は工学部でパイロット的に試行する。</p> <p>大教センター教育点検支援部長が電子ポートフォリオ立ち上げに積極的に協力した。</p>
	<p>人文学部：昨年度策定した「修得度の思わしくない学生」を抽出するための各学年の基準について、これを適用した上でどのように管理を行うかを検討した。他方で、ポートフォリオシステムの構築作業が進展し年度末までにほぼ完成し、学生担任制と関連して特に主ゼミ担当者が新年度からこの新システムを活用して学習進捗管理と履修指導を行う体制が構築され、年度末に新年度主ゼミ担当者向けのポートフォリオシステムのガイダンスを行った。また、新年度からの教務委員会と学生委員会の業務分担が大きく変更されることになったので、あらためてこれらの状況をふまえて学習進捗管理システムのあり方とその活用方法を検討する必要が出てきている。</p>

	A	<p>ポートフォリオシステムの完成、CAP制やGPA制度についての議論が学部全体で進んだこともあり、学生の学習進捗管理の必要性が全体的に理解されるようになってきた。学生担任制度の徹底により、ポートフォリオシステムを活用して担任が学生の学習進捗管理を行う体制条件は構築されたとと言える。今後は、教務委員会、学生委員会、学務係の事務部門の役割分担、作業分担をあらためて明確にする必要があるが、当初の目的は基本的に達成されたと評価する。</p> <p>◇ポートフォリオシステムの完成、学年進行での導入によって学生の学習進捗情報の管理と履修指導を行う体制は整ったと評価できる。</p> <p>教育学部：(1) 今年度の入学生オリエンテーションでは当該学生に対して「履修カルテ」を配布・解説した。また教員に対してはその旨、周知した。</p> <p>(2) 昨年度の入学に対して担当教員が必要事項をカルテに記入し、指導を継続している。(履修カルテは学務第一係で保存している。また必要に応じて使用することになっている。</p> <p>順調に履修カルテによる指導を継続中である。</p> <p>◇昨年度の学部内イノベーションWGによる検討をもとに、その具体的なありかたについてさらに検討した。理学部：全学の学習進捗管理システムの構築と運用方針の決定を待っている。電子ポートフォリオをJABEEで使用するためのカスタマイズについて検討中である。</p> <p>工学部：RENANDIの活用を促すとともに、各学科において、各学年の学生ポートフォリオの作成準備を行った。参考資料として、RENANDIの運用開始から今年度までの運用状況データを添付ファイルで示した。今年度は震災の影響から4月のアクセス数はほとんどなかったものの、結果的には、過去の実績以上にRENANDIが活用されていた。また、電子的にポートフォリオを入力するための書式について、担当教員を配置して、運用に向けた動きを開始した。</p> <p>RENANDIの活用は、少しずつであるが、確実に進んでいるものと判断される。JABEE審査を受けた学科については、すでに学生のポートフォリオの書式がほぼ完成している。今年度、電子化する動きがあり、次年度以降に本格化することにより、達成は可能と判断される。</p> <p>3学科のJABEE認証プログラムが走っており、他学科も同等な状況にある。多いに進展したので評価はAとしたい。</p> <p>農学部：学習進捗管理システムの構築と運営について全学の方針が決まり次第、農学部学習管理制度を反映した大学共通の学習進捗管理システムへの円滑な参入に取り組む予定である。平成23年度は引き続き、学生の学習進捗状況のデータの蓄積を進行しており、同管理システムの試行的運用にも対応できるよう、学部独自のシステムを構築し、運営体制を維持している。</p> <p>◇農学部独自の学生担任制度を本年度から本格導入した。その際、学生担任予定者には前年度3月に学生担任業務内容の説明会を開催して周知した。</p> <p>本年度4月の授業開始後、農学部教員が担当する全科目の授業出席状況について授業担当教員から逐次学科長への報告、また学生担任と学生の個人面談による農学部全学生の単位修得状況の把握等、農学部独自の学習管理制度を開始した。</p> <p>以上の業務の一部については、本年度からキャリア教育の試行の一環として行う学生担任による1年生対象の主題別ゼミナールを通じて実施した。</p> <p>◇農学部独自の学生担任制度の本格導入、学生の出席状況の把握、学生担任による個人面談制度の充実等、点検と改善を重ねながら計画を遂行した。当初の目的は達成した。</p> <p>全学の方針決定に依存するが、農学部としては順調に進んでいると判断される。</p>
	B	<p>人文学部：学習管理制度については、人文コミュニケーション学科で徹底して行っている「履修指導シート」を使用した履修指導の方法の継承や社会科学科への拡大、1年次生から運用を開始した「ポートフォリオ」の活用などを含めて、検討中である。学生指導(履修指導)は、学生委員会と共同で、担当教員に学生の情報を提供し、指導を依頼するように改善した。</p>

	<p>◇学生委員会と共同で、指導教員への情報提供、学生への指導の依頼を行う体制がとれるようになり、学習状況、単位の取得状況の悪い学生を呼び出して、適切な指導が行われるようになった。学習管理制度に関しては、人文コミュニケーション学科で徹底して行っている「履修指導シート」を使用した履修指導の方法の継続と社会科学科での履修指導方法の構築、1年次生から運用を開始した「ポートフォリオ」の活用などを検討しており、可能な部分から実施している。社会科学科は、履修指導体制について、教員を含むゼミ全体で行う方策を試行することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「履修指導シート」を使用した履修指導に着手し、修得度が思わしくない学生を呼び出して学生委員会が指導する体制の運用なども始まっており、目標の実質化が着実に進んでいることがうかがえる。 <p>◇現在主な学生指導として、単位不足学生への指導と、一般的履修指導がある。従来、前者を学生委員会、後者を教務委員会がおこなってきたが、データの一元管理および指導の簡便化をはかるために、これらの指導を同時におこなう方式に変更し後期より実施している。実務的な作業としては、上記指導を一本化するために、学生のフィルタリング時期を前倒しする等、学務係を含む作業の流れを整理した。また、修得度を判断する基準が不十分であった点を訂正するとともに、依頼にあたっては具体的な指導内容を教員に伝えるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修得度が思わしくない学生への指導体制を整理した。具体的には、データの一元管理および指導内容の周知徹底、および情報収集ルートの本一化をおこなった。このことにより、必要な学生に適切な指導が行えるようになった。 <p>◇指導漏れや、重複指導をなくすことで、教員の負担を減らしつつ確実な指導が可能となった。現在、学生に状況に応じてどのような指導をしたらいいのかは各指導教員にまかされており、指導の品質の確保については問題が残る。ただし、標準化されたマニュアルがあれば適切な指導ができるというものでもない。指導の品質確保は今後の課題である。</p> <p>教育学部：本年度も従来の紙のカルテの使用を順調に継続している。カルテ電子化については、学生の成績を流し込む前段階までのシステムを構築した。しかし、教務情報システムからの成績データ提供の目処が立たず、来年度も従来の紙のカルテを継続して使用することになった。新課程学生の電子ポートフォリオについての検討も行う予定であったが、前記の理由により本年度は不可能となった。</p> <p>カルテの使用は順調に継続されている。カルテ電子化についての検討も学部レベルでできる範囲では十分に行った。着実に進行している。（学部長）</p> <p>◇学修カルテを媒介として実施されている担任との面接は、多くの学生が学習や生活面での悩みや不安を相談する場となっており、相談内容によっては、個人情報の機密を保持しつつ、学習支援、生活支援、学資支援の方法を周知できる可能性があることが把握できた。</p> <p>学修カルテを媒介として実施されている担任との面接は、多くの学生が学習や生活面での悩みや不安を相談する場となっており、学習支援、生活支援、学資支援の方法を周知できる可能性があることが把握できた。相談内容に応じ、教室主任・担任・学生支援委員会が連携をとって情報を共有し、深刻な問題を抱えている学生に対しては慎</p>
--	--

	<p>重な対応を心掛けた。学修カルテを媒介とした学生支援を進めた。着実に進行している。（学部長）</p> <p>理学部：全学的システム導入に対応しうる体制を検討した。</p> <p>全学的に学生情報を一元的に管理するシステムが導入されれば、計画通りの達成が可能であると期待できる。</p> <p>工学部：学習進捗管理システムの状況を教務委員会などを通じて確認しながら、工学部各学科独自のポートフォリオの準備・実施状況の確認と具体的な学生指導への活用状況の調査を開始した。そして、平成25年1月現在の工学部各学科独自のポートフォリオの準備・実施状況の確認とまとめを行い、エクセルシート（ポートフォリオ実施状況2012_201301現在とりまとめ）に取りまとめた。また、平成25年1月現在までのRENANDIの活用状況を、①工学部学部生のRENANDIのログイン回数・月別（2010年度、2011年度、2012年度の推移）、②工学部教員のRENANDI利用者数の推移（2010年度、2011年度、2012年度の推移）、③工学部学部生の科目入室数のデジタルデータ（2010年度、2011年度、2012年度のデジタルデータ）の視点で整理し、RENANDIの活用状況が年々向上していることを確認した。さらに、11月中旬から活動開始した就業力育成実施専門委員会に出席し、電子ポートフォリオの進捗状況を確認し、今後の対応の協議を開始した。</p> <p>◆2012年9月末現在では、工学部各学科独自のポートフォリオの準備・実施状況の確認と具体的な学生指導への活用状況の調査のためのフォーマットを作成し、教務委員会を通じて、調査を開始した。なお、事前いくつかの学科について、2011年度の状況をメールで確認している。</p> <p>2013年1月現在の工学部各学科独自のポートフォリオの準備・実施状況の確認とまとめを行い、エクセルシートに取りまとめた。また、2013年1月現在までのRENANDIの活用状況を整理し、RENANDIの活用状況が年々向上していることを確認した。さらに、2012年11月中旬から活動開始した就業力育成実施専門委員会に出席し、電子ポートフォリオの進捗状況を確認し、今後の対応の協議を開始した。</p> <p>◆学習進捗管理システムにおいて、RENANDIは、徐々に活用度が増加していることが確認できた。電子ポートフォリオは、まだ、セキュリティの点や実態の観点から、運用は困難な状況であるが、運用に向けての検討は開始した。一方、エクセルベースでの学習進捗管理システムは、全学科とも運用がなされていることから、達成は可能であると判断した。</p> <p>エクセルベースでのポートフォリオは工学部においては十分機能している。Aと判断する。</p> <p>農学部：1. 4月より、1年次生対象の水戸地区開講授業の出席状況を、授業担当教員が学務係に報告している。学務係からは、1年次生学生担任および授業担当教員に随時報告している。</p> <p>2. 4月より、1年次生学生担任は上記1を確認し、出席状況のよくない学生をチェックし、指導している。</p> <p>3. 1年次生に対する電子ポートフォリオの使用説明会を4月の「フレッシュマン・ゼミナールI」で実施した。学生には、入力・使用を依頼した。</p> <p>4. 4月より、1年次生学生担任は上記3の電子ポートフォリオについて、随時記載をチェックするとともに、コメン</p>
--	--

	<p>トが求められている場合、適宜対応している。</p> <p>5. 1年次生の学生担任は、1年次生を対象とした「全員面談」を6月に実施した。</p> <p>◇平成23年度に本格導入した農学部独自の学生担任制度を、点検し継続実施した。その際、学生担任予定者には前年度3月に学生担任業務内容の説明会を開催して周知した。</p> <p>農学部教員は各学科等において、担当授業科目の学生の出席状況等を随時、学科長へ報告している。また、学生担任と学生の個人面談による農学部全学生の単位修得状況の把握等、農学部独自の学習管理制度をひきつづき実施している。</p> <p>平成25年度の学生担任予定者に対する説明会を、12月13日に実施した。</p> <p>なお、電子ポートフォリオはシステム運用が十分ではなく、機能を十分に使えない状況がつついている。本件は早期から農学部から学務課等に申し入れている。</p> <p>◇電子ポートフォリオの運用は十分ではないが、学生の出席状況の把握と学科等への報告は予定どおり実施した。また、学生担任と学生の個人面談、学生の単位取得状況の把握等も、順調に実施した。農学部の取り組みとしては、予定以上の成果をあげることができた。</p> <p>◇(1) 学生と担任で学習進捗管理が行えるように、教学支援WGにより整備された枠組みに基づいて、業務を的確に学生担任に周知できる方策を検討することとした。</p> <p>(2) 昨年度に引き続き、震災・原発事故後の学生生活・経済支援の全学体制整備に協力し、前期分として被災者の支援を行った。</p> <p>(3) 学生への就職支援として、23年度に導入した就職相談員体制を維持し、個別面談が可能な施設を整備し、ハローワークと適切な就職支援に関する打合せの機会をつくった。就職支援担当の学生委員および職員を配し、23年度に開設したHPの充実、MLによる登録学生への最新情報の迅速な提供・ガイダンスなどの通知が行えるシステムを維持運営できる体制を整えた。</p> <p>(4) 平成22年度に全学的に導入された成績優秀者表彰制度に関して、農学部の実情に合った運用を検討した。</p> <p>(5) クラス委員担当としての学生委員を配し、クラス委員の選任補助、阿見オリエンテーション時のクラス委員会の開催を支援した。</p> <p>◇(1) 学生と担任で学習進捗管理が行うために必要な事項を含めて、説明会により担任に周知するための担任マニュアルを教学支援WGから引き継ぎ、最新版に更新した。さらに、改訂と担任説明会・研修会開催の担当を明確にし、マニュアル説明とカウンセラーによる研修を、新1年生の担任を対象に実施した（3月8日）。</p> <p>(2) 整備した震災・原発事故後の学生生活・経済支援の全学体制の下で、後期分としての被災者の支援を行った。</p> <p>(3) 就職相談員体制を維持し、整備した個別面談が可能な施設を活用して、適性或意向と整合する求職のあり方などの理解、就業に対する意識の啓発を促すとともに、効果的な就職活動、取り組みをおこなった。また、就職支援担</p>
--	--

	<p>当の学生委員によりHPの充実、MLによる登録学生への最新情報の迅速な提供・ガイダンスなどの通知が行えるシステムを維持運営した。</p> <p>(4) 平成22年度に全学的に導入された成績優秀者表彰制度に関して、農学部で定め運用にしたがって実施した。</p> <p>(5) 秋耕祭に合わせたクラス委員会開催を支援し、科目に対する学生の要望を把握した。この他、授業料未納入による除籍を回避するために、猶予手続きや納入状況を確認し、学務、担任、学生委員会が連携して、当該学生等に対する意志の確認、申請の指示などが行える体系を検討し、次年度から稼働できるようにした。全学的に整備する緊急時の安否確認プロセスに参加し、学生支援を強化することとした。</p> <p>◇学習支援を側面から支えるための担任研修の体制の確立、クラス委員会運営の支援による学生の教学に対する要望把握、担任の任務明確化、授業料納入が困難な学生の対応の実質化などが行えたことから、計画は十分に達成できたといえる。</p> <p>大学教育センター：成績の入力を必要としないポートフォリオについては順調に進んでいるが、入力を要するものについては成績の扱いに関して教務情報ポータル室、大教センター、学務部とで協議を行った。さらに就業力育成実施専門委員会では情報システムの安全性も含め検討を加えた。年度末までに安全対策を完了し、運用を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業力育成実施専門委員会委員、学務課、IT基盤センター、大教センターの各担当者が情報セキュリティの面で開発業者とともに確認作業を行っている。 <p>若干遅れ気味であったが、学務課職員及びIT基盤センター教員等の努力でシステムのセキュリティを高めることができ、概ね目標を達成するに至った。</p> <p>◇「ポートフォリオシステム」について、平成22年度導入から学部別アプリケーションのカスタマイズまでの一連の流れを安全面も含めて再検証と稼働の確認を全学教務委員会の下、就業力育成実施専門委員会を中心となり行い実施した。</p> <p>「ポートフォリオシステム」の本格稼働について、再検証と稼働状況について、全学的な共通理解を得ながら進めてきたが、運用面で課題も多く引き続き就業力育成実施専門委員会を通じて、全学的な協調を図っていく必要がある。</p>
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実効性のある具体的運用を急ぐ必要がある <p>◎進捗状況の判断</p> <p>F</p>

	【19-3：R113019-3】大学は、初年次学生に対する学習支援計画を決定する。各学部は、その計画に従って学部の取組を検討する。
	【19-3：R113019-3】各学部は、就業力育成GPを含む初年次学生の学習支援取組を行う。
	計画施策：初年次学生の学習支援【19-3：R113019-3】 各学部は初年次学生の学習支援取組を行うとともに、学生の意見を徴し、改善を図るとともに、成果を確認する。
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
B	<p>人文学部：初年次学生に対する学習支援体制を構築するため、主題別ゼミナールの問題点を把握することを年度計画として活動を開始したが、その後スタートした就業力育成GPが主題別ゼミナールのフレッシュマン・ゼミナールへの組み替えを目指すものであったため、担当教員への聞き取り調査により主題別ゼミの問題点把握をおこないながらも、フレッシュマン・ゼミナールの設計に取り組むこととなった。</p> <p>2名の委員が就業力育成GP実施委員会のカリキュラム小委員会委員となり、フレッシュマン・ゼミナールの平成24年度からの本格実施、及び平成23年度からの試行に関する検討・準備に携わった。特に平成23年度からの試行に関しては、カリキュラムに関する事項について教務委員会との関係を密に図りつつ、人文コミュニケーション学科及び社会学科それぞれにおける試行内容の検討及び具体化のための調整を行った。</p> <p>人コミ：フレッシュマン・ゼミナールの案として検討されている主題別ゼミナールと情報処理関連科目の連携実施のモデル構築に向けて平成23年度に先行的に部分試行することとなり、これに伴う関連科目の授業計画の調整、主題別ゼミナールの「ガイドライン」の改定等の作業を1月から3月にかけて集中的に行った。</p> <p>人社：フレッシュマン・ゼミナールの平成23年度試行及び平成24年度本格実施、キャリアアップ科目群についての議論が行われた。フレッシュマン・ゼミナール本格実施についてはまだ目途が立っていない。平成23年度試行にあたっては、就職情報サービス会社が学生向けに実施するイベントなどフレッシュマン・ゼミナールに盛り込むという方向性が有力になった。キャリアアップ科目群については、当該科目として指定が可能なるものを点検することになり、専門科目の中に適切科目が存在していることが分かったが、キャリアアップ科目群は教養科目として位置づけられるため、科目区分の可否について審議をする必要が出てきている。</p> <p>問題点把握が年度計画の範囲であったが、就業力GPの開始により、より具体的な検討に入るようになった。就業力GPのカリキュラム検討小委員会と連動して具体的な検討と調整をおこない、来年度の試験的实施に貢献した。</p> <p>教務委員会における主題別ゼミの問題点把握に関する情報を得た。フレッシュマン・ゼミナール本格実施に関する教務委員会における作業が完成しておらず、この点に関しては当委員会としては別段の取り組みは行っていない。2年次以降の学生の単位取得状況を正確に把握し、問題があると思われる学生に対する適切な指導をするべく、基礎演習担当の教員、各コースの主任教員、ゼミナール担当の教員に対して前期と後期に各1度づつ、「学生の単位取得状況に関するアンケート」をお願いし、適切な指導をしていただいた。</p> <p>就業力GPの開始により、教務委員会においてより具体的な検討に入るようになった。教務委員会での具体的な検討と調整による来年度の試験的实施の成果を待ちつつ、当学生委員会においてもその成果を生かして生きたい。</p> <p>教育学部：学部内のイノベーション基本デザインWGで学生支援の基本方針をまとめた。全学の初年次学生に対する学習支援方針の決定をまって、学部としての取り組みを決定する。</p> <p>理学部：全学の決定を待っている。それとは別に、学習相談室が実際に数学・情報数理コース、物理学コース、化学コース、地球環境科学コース、学際理学コースで、開始されている。また、初年次学生のための学習相談室も既に開始された。今年度の実施内容（相談学生数、相談内容、効果）を、来年度から検討する予定である。</p>

	<p>全学の初年次学生に対する支援とは別に学部独自の支援を進めている。着実に成果を挙げていると認められる。</p> <p>工学部：今年度は各学科の入学時ガイダンスにおける説明内容を調査した。概ね各学科とも同一内容を説明している。全学の方針が決まり次第、初年次における工学部における初年次学習支援の取り組みを決定（検討）する。就業力GPの平成23年度スタートにともない講義内での初年次学生への指導内容についても検討する必要がある。</p> <p>計画遂行の準備として各学科の初年次学生に対する指導内容を調査した。中間時点での進行状況は「順調」である。各学科とも概ね同内容を入学時ガイダンスにて説明している。全学の初学年次に対する指導方針が示され次第、工学部の指導方針を決定可能と思われる。平成23年度より就業力GPの開始に伴い、指導方針・学習支援内容を検討する必要もある。</p> <p>農学部：農学部独自の学生担任制度を本年度から導入した。その際、学生担任予定者には事前に学生担任業務内容の説明会を開催して周知した。4月の授業開始後、農学部教員が担当する全科目の授業出席状況について授業担当教員から逐次学科長への報告、また学生担任と学生の個人面談による農学部全学生の単位修得状況の把握等、農学部独自の学習管理制度の試行を開始した。さらに、4月に農学部独自の宿泊オリエンテーションを実施し、学生担任と学生の交流を図り、1年生の学習支援の一助とした。順調に進んでいる。</p> <p>大学教育センター：大学として、初年次学生に対して、フレッシュマン・ゼミナールを中心とする学習支援計画を決定して、実施に移している。</p> <p>理系の履修相談室は順調に運用され、実績を上げている。保健管理センターとの連携授業（生活指導的科目）を計画したが、来年度は大学講堂の震災被害のため開催は困難の見込みである。初年次学生の出席状況を学部連絡するシステムを立ち上げた。</p>
A	<p>人文学部：平成24年度から本格的に実施される「フレッシュマン・ゼミナール」のために、就業力育成支援に関連した内容でいくつかの試行をおこなった。</p> <p>具体的には、人文コミュニケーション学科の主題別ゼミナールにおいてはフレッシュマン・ゼミナールの要素を一部盛り込み、①主題別ゼミナールガイドラインの修正（フレッシュマン・ゼミナール試行の観点からのプレゼンテーション技能の習得に資する指導の実施）、②一部のクラス（2クラス）での情報処理科目と連動させたプレゼンテーション（PPTを用いたプレゼンテーション）の指導の試行、が行われた。また、SAの活用などもSA委員会の依頼で一部人コミの主ゼミクラスで試行した。</p> <p>また社会科学科の主題別ゼミナールにおいては、①年間の授業計画であらかじめ予定されていた全体講義の時間を利用した、就職情報サービス会社によるキャリアデザインに関する講演、②大学生活の計画などについてワークシートに取り組み、25歳時点でのなっていた自分を想像する宿題を課すなどの試み、が行われた。</p> <p>今後は以上のような試行結果をふまえつつ、来年度以降のフレッシュマン・ゼミナールの具体的なありかたについて検討していくことになる。</p> <p>なお、平成24年度の「主題別ゼミナール」のシラバス作成に際しては、上記の施行結果も踏まえたうえで、両学科ともに就業力育成支援との関連がより適切になるよう文面を修正した。</p> <p>◇初年次学生に対して、両学科とも「主題別ゼミナール」において就業力育成支援に関連した試行授業を行った結果、期待どおりの成果を挙げた試みもあった一方で、いくつか改善すべき問題点も明らかになった。平成24年度のフレッシュマン・ゼミナールについてはすでにシラバスの作成に際して平成23年度の試行結果が反映されているが、実際に授業を実施するにはさらに試行結果を反映させ、問題点の改善に向けて検討を続けていく必要があると思われる。</p> <p>教育学部：全学の初年次学生に対する学習支援方針の決定をまって、学部としての取り組みを決定する形で待機中である。</p> <p>理学部：学生相談室について、これまでの点検をふまえてさらに充実させた。1年次開講の主題別ゼミナールの内容を一部、理学部内で共通化するとともに、学習支援という観点で充実させた。学生相談室も着実に成果をあげている。</p> <p>工学部：工学部各学科で行われている初学次学生及び在学生へのガイダンス時に行われている説明内容を調査した。その結果、各学科ともほぼ同一項目を説明していた。平成23年度に工学部長より「工学部学年担任の役割最終版」が出され、これを参考に初学次学生に説明すべき項目と支援項目（案）を検討した。この案を基に平成24年2</p>

	<p>月29日の工学部教務委員会において、「初年次学生の学習支援項目」（添付ファイル「学習支援項目」を参照）を決定し、平成24年度新入生ガイダンスより実施することとなった。</p> <p>◇工学部各学科では概ね同様の内容を初学年次学生及び在学生のガイダンス時に行っている。本年度は就業力GPに關しての説明が行われたかを調査したがGPに關しての説明が行われたかの確認は取れなかった。GPは事業仕訳によって廃止となったが講義としては残っているため、初年次学生への学習支援項目には残すこととした。平成24年度新入生ガイダンスより支援項目の説明と対応が開始されることとなったが、初年次の学習支援は全学として大枠を決める必要があると思われる。</p> <p>工学部では、元々就業力アップの努力を行っており、GPでさらなる加速をさせようとしていたので、GPの採否にかかわらず継続して重視する。</p> <p>農学部：平成22年度に引き続き平成23年度も1年次から3年次生に対する学習支援として、学生担任制度とクラス委員制度を導入した。特に、1年次生については全員面談を実施し、初年次学生に対する学習支援の運用を開始した。</p> <p>農学部独自の学生担任制度を本年度入学生から本格導入した。その際、学生担任予定者には前年度3月に学生担任業務内容の説明会を開催して周知した。本年度4月の授業開始後、農学部教員が担当する全科目の授業出席状況について授業担当教員から逐次学科長への報告、また学生担任と学生の個人面談による農学部全学生の単位修得状況の把握等、農学部独自の学習管理制度を開始した。以上の業務の一部については、本年度からキャリア教育の試行の一環として行う学生担任による1年生対象の主題別ゼミナールを通じて実施した。</p> <p>大学教育センター：平成23年度から試行を開始し、教育学部を除く4学部で「フレッシュマン・ゼミナール」を必修化した。今まで以上に社会的、生活的視点を盛り込んだ指導内容となった。平成24年度からは正式に実施する。また学年進行に従って来年度からは総合科目で「就業力育成・ステップアップ系」科目を試行することを教養教育実施計画で定めた。</p> <p>従来の「主題別ゼミナール」と「情報関連科目」を就業力育成支援の中に位置づけ、内容を一部変更した。来年度は2年生向けに総合科目で「就業力育成・ステップアップ系」科目を開講することとした。</p> <p>◇・大学教育センターで、eポートフォリオの導入と今後の展開と題したFDを8月3日に開催した。</p> <p>・平成23年度前学期に、1年次（初年次学生）を対象としたフレッシュマン・ゼミナールを試行として実施した。また、スキル養成講座も開設し学習支援の取り組みを行った。</p>
B	<p>人文学部：初年次学生の学習支援については、主ゼミ担当教員に対し、よりていねいな履修指導等に当たっていただくよう依頼している。本年度1年次生から「ポートフォリオ」の運用が始まったが、その具体的な活用については、根力育成小委員会と教務委員との連絡組織で、検討中である。</p> <p>◇本年度入学生より、根力育成支援プログラム（以下「根力プログラム」と略記）の適用を開始し、それに伴い、プログラムの柱となる根力育成ポートフォリオの運用を始めた。</p> <p>① 本学部根力支援ポートフォリオ（以下「ポートフォリオ」と略記）は、学生自らが記入するいわゆる学修ポートフォリオであり、PDCAシートを柱として学生が半期ごとの目標設定と目標達成のための行動、達成度の反省を繰り返しながら、自覚的計画的に4年間を過ごすことを通して着実に学修能力ならびに社会人基礎力をつけるためのツールである（参考資料として「ポートフォリオ活用ガイドブック」を添付する）。</p> <p>② 初年次段階から自覚的計画的な学生生活を送ることの重要性を自覚させ、ポートフォリオに取り組むことを促</p>

	<p>すため、4月中旬の主ゼミの授業において全体授業の形で、人文コミュニケーション学科では40分、社会科学科では90分のポートフォリオ・ガイダンスを行った。</p> <p>③ 5月初頭のポートフォリオ運用開始時には、主ゼミ担当教員を通して、ポートフォリオ取り組みへの案内文書を学生に配布した。また学生がどの程度ポートフォリオを活用するかは担任・指導教員の対応によるところも大きいと考えられるため、主ゼミ担当教員には、担当学生のポートフォリオ記入を促すような対応を依頼した（参考資料として、学生向けおよび教員向けの「運用開始」通知を添付する）。</p> <p>④ 7月時点で学生のポートフォリオ書き込み状況について若干の調査を行ったが、学科ならびに主ゼミクラスによって書き込み学生数のかなりの差があるようで、教員の対応の質の向上ならびにばらつきをなくすこと、また担任・指導教員の対応以外に学生の取り組みを促す仕組みの工夫の必要、情報処理概論を工学部教員に依存している社会科学科で主ゼミと情報処理概論との連携が不十分な点、などが課題として浮かび上がっている。</p> <p>・1) 前期時点でのPDCAの記入者割合は人文コミュニケーション学科5割弱、社会科学科は2割弱であった。かなり低いと言えるが、滑り出しとしては予想の範囲内である。しかし、後期になると両学科とも記入者割合が半減した。本年度は、いわばポートフォリオ委員会(以下、PF委)からの学生・教員に対する最低限の記入働きかけでどれだけの実績が出るかが示されたといえる（後期冒頭における学生・教員へのポートフォリオ取り組みアナウンス文書資料を添付）。</p> <p>来年度以降、これを最低基準として記入率の向上をはかっていくことになる。①学生が自主的にPDCAに取り組むことを促すPF委からの働きかけの方法や頻度の工夫、②指導教員の学生への対応によって学生の取り組み意欲に差が出るのが明らかになっているが、PF委員会から教員への働きかけの方法や頻度の工夫、これらがその具体的課題である。</p> <p>2) また、本年度は、情報処理概論を工学部教員に依存している社会科学科で主ゼミと情報処理概論との連携が不十分な点を改善するための取り組みをおろそかにしてしまった。来年度はぜひ早めに調整を始めるべき課題である。</p> <p>3) 本年度冒頭にコピーで配布した「ポートフォリオ活用ガイドブック」に、本年度の実際の学生の記入例を4頁にわたって追加し、冊子として印刷することができた。来年度冒頭に1～2年生全員に配布することで、記入例が学生のPDCA取り組みを促す役に立つものと思われる（「ガイドブック」記入例文追加分について資料添付）。</p> <p>4) なお、根力育成支援プログラムならびに根力育成ポートフォリオは、それを初年時教育支援の道具として用いることはできると思われるが、本例は根力育成支援（就業力育成支援）を基本的な目的としたものである点、評価において留意を要すると思われる。</p> <p>教育学部：全学としては理系基礎教育や総合英語で初年次の学習支援を行っている（これ以外の教養教育の全般的な問題は教育改革推進会議で検討されるとのこと）。教育学部としては主題別ゼミナールの充実により初年次学生</p>
--	--

	<p>に対する学習支援を行うべく、主題別ゼミナール実施状況（シラバス）の調査を行った。その結果、初年次学生支援に必要と思われる情報検索・収集法、レポートの書き方、プレゼンの仕方等の内容については概ね実施されていることが明らかになった。また社会選修では、高等学校「地理A」「地理B」未（不十分）履修者を対象に、免許法に対応しない「接続教育としての科目」を立てて学生の学習支援を行っていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実に進行している。（学部長） <p>◇教務委員会の調査実施に協力していく。</p> <p>理学部：数学・情報数理分野を中心に学習相談室を充実し、平成25年度以降も継続する方策を立てた。</p> <p>工学部：4月6、9および10日に実施された新入生ガイダンスや個別相談指導の実施状況の調査を開始し、今年度前期までの学生の意見について調査を進めている。</p> <p>◇Ⅰ．「初年次学生の学習支援項目」（ファイル「3-6 初年次学生の学習支援項目（指導における参考資料）.doc」）の項目1.～3.、及び4.就業力育成に関連する科目の調査</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学期はじめガイダンス： <p>H24年度「新入生履修ガイダンスに係る教員向け教養教育ガイダンス」（H24/3/20に実施）において各学科担任に「初年次学生の学習支援項目」についての説明が実施され、各学科科会における実施報告を通じて説明どおりの実施が確認された。</p> 2. 学生との連絡調整・指導・相談（ファイル「調査報告.doc」 「総合英語履修学生の出席状況調査結果への対応等について（報告）.doc」） <ol style="list-style-type: none"> ① 担任、初年次科目担当の先生を通じて学習支援実施状況に関する調査を行った。 ② 日立キャンパスにおける保健管理センター（何でも相談室）における相談状況の調査を行った。 ③ 理系質問室、工学部意見箱 の調査を行った 3. 緊急時の対応（ファイル「調査報告.doc」）： <p>授業中強地震の対応が水戸担当教員においてなされ、そのことが担任に報告された。</p> 4. 就業力育成に関連する科目（ファイル「就業力育成ステップアップ系科目アンケート調査.pdf」） <p>「社会人入門特別講義」と「ベンチャービジネス入門」のアンケート結果の調査を行い、良好な満足度（設問Q1～Q9の平均得点76～88）でありQ11自由記述の意見においても改善要望はみられなかった。</p> <p>Ⅱ. 調査内容の分析と課題</p> <p>本学部の場合、初年次の所属キャンパス（水戸）と担任の所属・活動しているキャンパスが離れていることから担任－学生間のコミュニケーションが取りにくい面に課題がみられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 組織連携 <p>総合英語の出席状況報告による問題学生の早期発見は有効的であるが、そのケア対応を日立キャンパスの担任が</p>
--	--

	<p>実施するための手段を考える必要がある。また、大学教育センターなど水戸所属教職員との協力関係のありかたを具体的に検討していく必要がある。緊急時対応の調査として水戸キャンパスで避難訓練を実施の際は、日立キャンパスまでの伝達も含めた訓練について検討する必要がある。</p> <p>2. 学生からの意見の徴収方法</p> <p>担任まで届かない学生からの意見が学生相談室や意見箱などで拾い上げられているが、学習支援体制に対するより踏み込んだ調査の為にアンケート調査の導入を検討する必要がある。その実施を簡単にするためにRENANDIなどの既存システムを利用が有効ではないかと考えられる。調査実施期間や調査項目などについても検討する必要がある。平成25年2月27日開催の教務委員会における検討の結果、担任らの負担を考慮し、次年度の学生からの意見調査については今年度と同様の調査を進め、次年度において効率的な意見聴取方法と指導手段について考えていくことと決まった。</p> <p>◆23年度に決定した学習支援項目の実施調査・改善点・成果確認の方法の確立に向けて、24年度は調査方法と改善点の分析が実施された。初年次学生は担任らと離れたキャンパスに所属しているため組織連携的な支援体制が不可欠であること、学習支援に対するより踏み込んだ意見徴収を行う手段の検討が必要であることが確認された。以上を踏まえ、次年度も引き続き学習支援についての調査と改善の検討を進めていく。</p> <p>初年次学生の指導体制には未だ不十分な点が見られる。よって次年度以降のキャンパス間で連携した学習支援機能に期待する。</p> <p>農学部：1. 4月より、1年次生対象の水戸地区開講授業の出席状況を、授業担当教員が学務係に報告している。学務係からは、1年次生学生担任および授業担当教員に随時報告している。</p> <p>2. 4月より、1年次生学生担任は上記1を確認し、出席状況のよくない学生をチェックし、指導している。</p> <p>3. 1年次生にたいする電子ポートフォリオの使用説明会を4月の「フレッシュマン・ゼミナールI」で実施した。学生には、入力・使用を依頼した。</p> <p>4. 4月より、1年次生学生担任は上記3の電子ポートフォリオについて、随時記載をチェックするとともに、コメントが求められている場合、適宜対応している。</p> <p>5. 1年次生の学生担任は、1年次生を対象とした「全員面談」を6月に実施した。</p> <p>◆平成23年度に本格導入した農学部独自の学生担任制度を、点検し継続実施した。その際、学生担任予定者には前年度3月に学生担任業務内容の説明会を開催して周知した。</p> <p>農学部教員は各学科等において、担当授業科目の学生の出席状況等を随時、学科長へ報告している。また、学生担任と学生の個人面談による農学部全学生の単位修得状況の把握等、農学部独自の学習管理制度をひきつづき実施している。</p> <p>平成25年度の学生担任予定者に対する説明会を、12月13日に実施した。なお、電子ポートフォリオはシステム運</p>
--	--

用が十分ではなく、機能を十分に使えない状況が続いている。本件は早期から農学部から学務課等に申し入れている。

◇電子ポートフォリオの運用は十分ではないが、学生の出席状況の把握と学科等への報告は予定どおり実施した。また、学生担任と学生の個人面談、学生の単位取得状況の把握等も、順調に実施した。農学部の取り組みとしては、予定以上の成果をあげることができた。

大学教育センター：「フレッシュマン・ゼミナール」は順調に開講されている。「就業力育成支援・ステップアップ系科目」は前期7科目、後期4科目を試験開講している。人文学部では大教センター専任教員によるものも含め計4本の「プロジェクト実習」の活動を実施し、平成25年1月27日に成果報告会を行った。

12月19日に学生懇談会を実施し、学習支援と生活支援に関する意見を徴した。学生からは予想を上回る活発な発言があった。この意見聴取結果については平成25年1月24日の第7回大学教育センター基礎教育運営委員会で報告し、各学部教務委員長に周知した。

「フレッシュマン・ゼミナール」及び「就業力育成支援・ステップアップ系科目」については実施計画通りに開講されている。「プロジェクト実習」については平成25年1月30日に人文学部で活動報告会が行われた。

- ・ほぼ想定通りに進んでいる。学生との懇談会については実施要項が定められ、今後の安定的な開催の道筋が付けられた。

◇理系基礎教育及び総合英語において、学生の学修相談室を設け、初年次学生の学習支援にあたっている。

計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】

- ◇特筆すべき取り組み
 - ・初年次教育の一環として「学修の手引き」を作成中である
- △改善しなければ中期計画の達成が困難になる取り組み
 - ・初年次生の学習、学修意欲を高める更なる工夫が必要

◎進捗状況の判断

F

【19-4：R113019-4】既存の独自経済支援策を継続するとともに、その充実や新規の学生支援を検討する。

【19-4：R113019-4】既存の独自経済支援策を継続するとともに、その充実や新規の学生支援を実施する。

計画施策：独自の経済支援の充実【19-4：R113019-4】平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付

が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>成績優秀学生に対する支援については、学業成績、人物共に優れている学生（対象4年次）に対して奨学金を授与し、学生の勉学意欲の向上に資することとしている。大学院生への経済支援については、平成23年2月の中央学生委員会において、「大学院博士前期課程及び修士課程の学生に対する入学料免除」について、半額免除者の倍増を図り、学生支援の拡大推進を図ることを目的とした、本学独自の入学料免除枠拡大による入学料免除を平成23年度より実施することとしている。</p>
S	<p>◆独自の経済支援として、家計急変した学生に対し支援している鴨志田邦明奨学金の平成23年度実績は、前期1名分150千円を給付した。また、寺島薬局育英奨学金の23年度実績は、2名分400千円を給付した。</p> <p>成績優秀者に対する支援については、給付の対象者等について検討し、成績優秀学生奨学金実施要項(案)及び奨学金制度の申し合わせ(案)について検討を行った。選考の対象を、4年次学生及び3年次学生を原則とし、実施要項に基づき、予算積算を参考にして選考人数及び奨学金の額を設定することとし、6月10日開催の中央学生委員会承認された。平成23年11月に成績優秀学生に対して各学部で表彰を行い、学部3年次25名、4年次44名、計69名に奨学金を給付した。</p> <p>◆独自の経済支援策については継続的に実施、特に家計急変した学生の支援を行った。また、成績優秀者の選考対象学生を4年次生から4年次生及び3年次生としたことにより、各学部の固有性が尊重され、学生の勉学意欲の向上に資することができた。</p> <p>◆本学独自の経済支援の充実として、従来から懸案事項となっていた成績優秀者への奨学金給付が実現できたこと、被災学生への入学料及び授業料の免除を行い、また、生活費補助として奨学金を給付する等経済困難な学生への支援が充実された。</p> <p>成績優秀学生奨学金制度については予算が増額され支援対象者数を大幅に拡大できた。</p>
A	<p>◆全学の免除制度において、復興特別会計（被災学生免除実施分）が配分されたことにより「平成24年度授業料免除申請のしおり」に東日本大震災及び福島第一原発事故により被災を受けた学生については、平成23年度同様、平成24年度も特例として免除対象とする旨明記し実施する。</p> <p>なお、学生への周知は主に学生掲示板、電子掲示板、本学HP及び教務情報Web連絡掲示板等で行い、幅広く学生に周知することとしたい。</p> <p>◆平成24年度前学期授業料免除については、予算額が125名分（¥33,487,500）であったが、家屋の全壊、半壊及び福島第一原発事故による避難に該当する学生128名からの申請があり、審議の結果、128名全員が全額免除となった。</p> <p>なお、予算額の不足分については、前学期分の通常審査枠の予算から支出した。</p> <p>◆平成24年度後学期授業料免除についても、前学期同様の措置を行ったことから、該当する学生116名から申請があり、審議の結果、116名全員が全額免除となった。</p> <p>本活動については、幅広く周知したことにより、当初の計画が確実に遂行された。</p> <p>◆復興特別会計（被災学生免除実施分）による入学料及び授業料免除を実施した。学費の軽減により家計への負担が減少され、修学の支援ができた。</p>

	復興特別会計（被災学生免除実施分）による入学料及び授業料免除を実施するとともに、大学独自予算による学部学生奨学金の給付を平成23年度に引き続き審査のうえ実施した。
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B</p>
	【19-4：R113019-4】平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。
	計画施策：独自の経済支援の充実【19-4：R113019-4】 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
S	<p>◇平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等が困難となった学生に対しての経済的支援については、原則的に出身が岩手県、宮城県、福島県、又は茨城県であり、かつ、実家が大きな被害を蒙った学生を対象として支援した。</p> <p>被災学生に対しては、平成23年度補正予算（第3号）による入学料及び授業料免除のほか、大学独自の奨学金の付与（生活費補助）を実施し、特別に支援が必要とする学生に対し奨学金を給付した。</p> <p>被災学生に対しては、補正予算による入学料及び授業料免除のほか、大学独自の奨学金の付与（生活費補助）を実施。効果として学費の軽減により家計への負担が減少され、被災学生の修学を支援できた。</p> <p>更に、第3次補正予算の措置を受け、免除の対象となる被災内容の事項を拡大し、前期免除を再査定・再審査するとともに、後期の免除の審査を適時実行した。</p>
A	<p>◇全学の免除制度において、復興特別会計（被災学生免除実施分）が配分されたことにより「平成24年度授業料免除申請のしおり」に東日本大震災及び福島第一原発事故により被災を受けた学生については、平成23年度同様、平成24年度も特例として免除対象とする旨明記し実施する。</p> <p>なお、学生への周知は主に学生掲示板、電子掲示板、本学HP及び教務情報Web連絡掲示板等で行い、幅広く学生</p>

	<p>に周知することとしたい。</p> <p>◇平成24年度前学期授業料免除については、予算額が125名分（¥33,487,500）であったが、家屋の全壊、半壊及び福島第一原発事故による避難に該当する学生128名からの申請があり、審議の結果、128名全員が全額免除となった。 なお、予算額の不足分については、前学期分の通常審査枠の予算から支出した。</p> <p>◇平成24年度後学期授業料免除についても、前学期同様の措置を行ったことから、該当する学生116名から申請があり、審議の結果、116名全員が全額免除となった。 本活動については、幅広く周知したことにより、当初の計画が確実に遂行された。</p> <p>◇復興特別会計（被災学生免除実施分）による入学料及び授業料免除を実施した。学費の軽減により家計への負担が減少され、修学の支援ができた。 復興特別会計（被災学生免除実施分）による入学料及び授業料免除を実施するとともに、大学独自予算による学部学生奨学金の給付を平成23年度に引き続き審査のうえ実施した。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p>	
<p>◇特筆すべき取組み</p>	
<p>・</p>	
<p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p>	
<p>・</p>	
<p>◎進捗状況の判断</p>	
<p>B</p>	
<p>【19-5：R113019-5】大学は、第2期中の大学院生に対する総合的支援策を検討し、年次計画を決定する。平成22年度取組として、学生交流事業支援、学生国際会議支援、TA・RA支援の充実、優秀学生表彰を実施する。</p>	
<p>【19-5：R113019-5】大学は、大学院生への総合的支援策を充実する。</p>	
<p>計画施策：大学院生への総合的経済支援【19-5：R113019-5】 大学は、大学院生への総合的支援策を充実する。</p>	
進捗	
状況	判断理由（計画の実施状況等）
	◇平成22年度特別事業費で予算措置された優秀学生奨学金(1,000千円)の支援について、平成22年2月の中央学生委員会で計画案を検討し平成22年6月までに実施案を策定す

	<p>ることとしていたが、実施案についてさらに検討すべき事項が生じたため次回以降検討することとした。</p> <p>A 平成22年7月中央学生委員会において、学生支援に関する調査の集計結果についての報告があり、財源については執行部側で検討し9月末までに結論を得る予定。実施案については各学部からの意見を参考に平成22年10月以降検討し、本年度後期から成績優秀者に対するサポートを実施する。</p> <p>平成23年2月の中央学生委員会において、「大学院博士前期課程及び修士課程の学生に対する入学料免除」について、半額免除者の倍増を図り、学生支援の拡大推進を図ることを目的とした、本学独自の入学料免除拡大枠による入学料免除を平成23年度より実施することとしている。</p> <p>中央学生委員会において、平成23年2月に、優秀学生奨学金経費について検討した結果、学業成績、人物共に優れている学生（対象4年次）に対して奨学金を授与し、学生の勉学意欲の向上に資することとしている。大学院に対する優秀学生表彰に関しては、理工学研究科において、学業成績が特に優秀な者、学術研究活動において特に顕著な成果を挙げた者に表彰状と併せて副賞を贈呈している。</p> <p>◆博士後期課程の大学院生が実質的授業料免除となるようにRA制度活用を目指し原資の検討を行っている。特に必要総額がRA制度支援総額を超える場合に間接経費、学部長裁量経費などから補填可能であるように制度化することを企画立案委員会で検討している。検討が終了しだい理工学研究科で協議に入る。</p> <p>RA制度活用による博士後期課程大学院生の経済支援は実施しており、現在、その活用が常に実施されることを目的として制度作り（特に原資の確保）を行っている。実際の制度作りは来年度へまたぐ可能性が強いが、それでも、工程表に記されていること以上の活動が行えると考えている。後期課程の学生確保対策も関係し、改善に向けた検討が進み、まもなく実施に移される段階にきた。</p> <p>◆学生国際会議派遣支援、優秀学生表彰のPRなどを実施した。大学院学生のTA雇用は本年度も実施した。</p>																																				
	<p>S ◆TA制度を活用して、次のとおり大学院生に経済支援を行った。</p> <p>○前学期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養科目では、次のとおりTAを採用して経済支援を行った。 <table border="1" data-bbox="891 858 1317 962"> <tr> <td>情報処理概論</td> <td>授業数17</td> <td>TA人数</td> <td>23名（延べ39名）</td> </tr> <tr> <td>大教室</td> <td>授業数 4</td> <td>〃</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>学問を楽しもう</td> <td>授業数 1</td> <td>〃</td> <td>2名</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通科目では、5科目で延べ12人を採用した。 <p>○後学期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養科目では、次のとおりTA採用して経済支援を行った。 <table border="1" data-bbox="891 1102 1317 1326"> <tr> <td>情報処理概論</td> <td>授業数12</td> <td>TA人数</td> <td>10名（延べ12名）</td> </tr> <tr> <td>大教室</td> <td>授業数 1</td> <td>〃</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>学問を楽しもう</td> <td>授業数 1</td> <td>〃</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>化学実験基礎</td> <td>授業数 1</td> <td>〃</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>物理学実験基礎</td> <td>授業数 1</td> <td>〃</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>身体活動(スキー)</td> <td>授業数 1</td> <td>〃</td> <td>6名</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通科目では、6科目で延べ15人を採用した。 	情報処理概論	授業数17	TA人数	23名（延べ39名）	大教室	授業数 4	〃	4名	学問を楽しもう	授業数 1	〃	2名	情報処理概論	授業数12	TA人数	10名（延べ12名）	大教室	授業数 1	〃	2名	学問を楽しもう	授業数 1	〃	3名	化学実験基礎	授業数 1	〃	7名	物理学実験基礎	授業数 1	〃	8名	身体活動(スキー)	授業数 1	〃	6名
情報処理概論	授業数17	TA人数	23名（延べ39名）																																		
大教室	授業数 4	〃	4名																																		
学問を楽しもう	授業数 1	〃	2名																																		
情報処理概論	授業数12	TA人数	10名（延べ12名）																																		
大教室	授業数 1	〃	2名																																		
学問を楽しもう	授業数 1	〃	3名																																		
化学実験基礎	授業数 1	〃	7名																																		
物理学実験基礎	授業数 1	〃	8名																																		
身体活動(スキー)	授業数 1	〃	6名																																		

	<p>◇・教養科目と大学院共通科目の実施のため、大学院生をTAとして採用して、経済支援を行った。</p> <p>◇大学院生に対する優秀学生表彰に関しては、理工学研究科において、学業成績が特に優秀な者、学術研究活動において特に顕著な成果を挙げた者に、表彰状と併せて副賞を贈呈することとしている。平成24年3月23日の学位記授与の際に、修士20名、博士4名、学部生4名に表彰状と記念の盾を授与した。</p> <p>大学院生に対する経済支援として、修士院生への入学料及び授業料の半免拡大措置を行った。</p> <p>◇大学院生の優秀学生に対して表彰を行い、表彰状と併せて副賞を贈呈した。実施したことにより大学院生の意欲の向上が図られた。</p> <p>修士院生への入学料及び授業料の半免拡大措置をしたことにより、幅広く経済支援を行うことができた。</p> <p>◇学長が大学独自の予算を確保し、修士課程の入学料免除及び授業料免除の枠を拡大し実施するとともに、理工学研究科博士後期課程については新規入学者の入学料半額免除を実施した。</p> <p>工学部：今年度は学長裁量のおかげでTA制度の充実が図れ、昨年度以上の博士後期課程学生の経済支援を行えた。特に、通常、前期（5月）で全てのRA時間を消化してしまい、後期（10月）入学者への経済支援が入学後半年間はできない状況であったが、今年度は3名の後期入学者への経済支援が実現できた。今後、後期入学者も念頭に入れた制度活用が必要である。社会人大学院生のための自習室の工学部内設置について検討し、N3棟2階204室を当て、机、イス等の整備を行った。</p> <p>担当者評価のように少しずつではあるが、新しい取り組みが実現し、効果があがっている。</p> <p>農学部：1. 震災・原発事故への対応</p> <p>震災・原発事故後の学生の生活・経済状況、心身の状態等を確認し、支援した。</p> <p>2. 学生の国際会議への派遣支援</p> <p>マレーシア国クアラルンプール近郊のブトラ大学で平成24年2月下旬に開催された学生国際会議に、同組織委員会より農学部・ISCIU7運営委員会に参加要請があった。それに応じて2名の大学院生を同シンポジウムに派遣し、先方の運営委員会と意見交換と交流をはかった。</p> <p>3. 国際交流会館・学生寮の利用点検と充実した利用への改善</p> <p>平成22年度より国際交流会館への入館が開始されたことにもなつて、学生寮（霞光寮）の入寮定員の見直しを行った。</p> <p>4. 学生への就職支援</p> <p>就職相談員の配置、就職支援関係のホームページの新設等により、学生の就職活動の支援を強化した。</p> <p>◇震災対応の必要性が生じたが、学生の国際会議への派遣支援、国際交流会館・学生寮の利用点検と改善、学生への就職支援等、当初の予定を達成し、一部は予定を上回る成果をあげた。</p>
A	<p>◇大学院教務委員会で大学院共通科目の開講を決定する。この決定を受けて大学院生の雇用経費としてTA経費を確保する。</p> <p>平成25年度大学院共通科目のTA時間配分については、第2回大学院教務委員会（10月25日開催）において、事務局へ配分時間を要求することとなった。</p> <p>◇中央教育審議会（H23.1.31）で答申された「大学院教育の実質化・体系化とその緊急なる充実強化」に鑑み、本学においても大学院生への充実した教育研究活動促進を支援する必要があることから、本学唯一の理工学研究科博士後期課程において、申請に基づき、審査の結果、奨学金の給付を行うこととする。（予算額600万円）</p>

	<p>なお、申請に当たっては、経済的援助が必要であり、かつ、学業成績が優秀な者を有資格者とし、奨学金給付に当たっては、申し合わせ等を整備し、博士後期課程委員会で審議の上、奨学生を決定する。</p> <p>◇博士後期課程委員会（H24. 4. 25）において審議・了承の上、10名の奨学生を決定した。なお、給付額は毎月¥50,000とし、平成25年3月まで給付する。給付に当たっては、奨学生の学籍異動や学業成績・素行等を確認し、適正を欠く場合は給付を取り消すこととしている。</p> <p>◇後学期についても、博士後期課程委員会（H24. 11. 7）において審議・了承の上、2名の奨学生を決定し奨学金を給与した。本計画は、大学院生への充実した教育研究活動促進を支援する取り組みとして計画され、計画どおり実行された。</p> <p>◇博士後期課程学生の経済支援策として、予算処置のなされている以下の施策を実施する。</p> <p>(1) RA、TA制度を利用した、博士後期課程学生への支援</p> <p>(2) 博士後期課程奨学金制度（平成23年度制定）による博士後期課程学生への支援また、学内予算縮小により支援拡充が困難になりつつあるため、外部資金による経済支援策の検討を行う。（工学系）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、予算処置のなされている(1)、(2)の施策を実施した。(1)については、博士後期課程学生（一般入学）に対してRA、TA配分を前期、後期の2回にわたって行った。また、(2)については、博士後期課程奨学金制度（H23年度制定）に基づき、10名の学生に対して奨学金支給を決定した。（工学系） <p>授業料半額免除の体制は、大学の財政面により、H25年度入学生が最終年度となる予定である。そのため、今後の経済支援体制について不透明となっている。（工学系）</p> <p>◇大学院生への総合的経済支援</p> <p>導入されている大学院生の国際会議等派遣の経済支援を継続する。大学院生のTA雇用等による経済的支援の実質化に努める。（農学系）</p> <p>◇大学院生への総合的経済支援</p> <p>博士課程の学生に対して、大学院生の国際会議等派遣の経済支援を実施した。また、博士課程の学生に対してはRA1名、TA1名、経済的支援を主目的とするアシスタントとしての任用（4名）を実施した。さらに、後期になって確定した資金的な余裕を、追加のTA時間配分を行って、大学院生の経済的支援として支給した。（農学系）</p> <hr/> <p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで、かなりの支援を行ってきた <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の展望を示す必要がある <p>◎進捗状況の判断</p>
--	---

	B		
<p><学生支援体制の改革> 【20：R113020】20. 学生の視点に立った相談支援体制に改善する。</p>	<p>【20-1：R113020-0】学生センターの機能と運営体制を見直し、学生センターの再組織化を検討する。学生のニーズを把握し、学生センターを中心とする支援の具体的取組について、年次計画を策定する。</p>		
<p>施策として以下の取組を実施する。学生センターの体制改善と支援制度の充実</p>	<p>【20-1：R113020-0】学生のニーズを把握し、有効な支援の連携的取組についての方針を策定する。</p>		
	<p>計画施策：学生センターの体制改善と支援制度の充実【20-1：R113020-0】 支援に取り組むとともに、学生に意見を徴して支援制度の点検評価を行い、成果を確認する。</p>		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th data-bbox="752 400 846 480">進捗状況</th> <th data-bbox="846 400 2094 480">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="752 480 846 767" style="text-align: center; vertical-align: middle;">B</td> <td data-bbox="846 480 2094 767"> <p>施設計画運営専門委員会（12月22日）で、共通教育棟再整備WGが策定した「平成22年度共通教育棟再整備に対する計画案」が承認された。学務課各係の所掌業務を点検し、管理企画部門と修学支援部門に整理する再配置案を策定し、平成23年4月からの人事異動計画の学務部案に盛り込んだ。</p> <p>共通教育棟の再整備計画の策定にあたり、1号館東棟に学務部、大学教育センター及び留学センターのゾーニングを行い、東棟にあった教室を西棟に集約して教室棟とした。なお、留学生に対するワンストップサービスの向上を目的として留学交流課を学生生活課と同室とすることとした。また、学務課の各係の所掌業務を点検した結果、管理企画業務と修学支援業務が各係に混在しているため、これを整理すれば業務の効率化が図れることが期待できるため再配置案を策定した。</p> <p>共通教育棟の再整備計画の内容は学生にとって学生センター機能が見えやすくなり、且つ授業の受講、学生活動における教室利用等に関して利便性が向上すると思われる。また、学務課再配置計画は修学支援機能の充実と管理関係業務の効率化が期待できる。</p> </td> </tr> </table>	B	<p>施設計画運営専門委員会（12月22日）で、共通教育棟再整備WGが策定した「平成22年度共通教育棟再整備に対する計画案」が承認された。学務課各係の所掌業務を点検し、管理企画部門と修学支援部門に整理する再配置案を策定し、平成23年4月からの人事異動計画の学務部案に盛り込んだ。</p> <p>共通教育棟の再整備計画の策定にあたり、1号館東棟に学務部、大学教育センター及び留学センターのゾーニングを行い、東棟にあった教室を西棟に集約して教室棟とした。なお、留学生に対するワンストップサービスの向上を目的として留学交流課を学生生活課と同室とすることとした。また、学務課の各係の所掌業務を点検した結果、管理企画業務と修学支援業務が各係に混在しているため、これを整理すれば業務の効率化が図れることが期待できるため再配置案を策定した。</p> <p>共通教育棟の再整備計画の内容は学生にとって学生センター機能が見えやすくなり、且つ授業の受講、学生活動における教室利用等に関して利便性が向上すると思われる。また、学務課再配置計画は修学支援機能の充実と管理関係業務の効率化が期待できる。</p>
B	<p>施設計画運営専門委員会（12月22日）で、共通教育棟再整備WGが策定した「平成22年度共通教育棟再整備に対する計画案」が承認された。学務課各係の所掌業務を点検し、管理企画部門と修学支援部門に整理する再配置案を策定し、平成23年4月からの人事異動計画の学務部案に盛り込んだ。</p> <p>共通教育棟の再整備計画の策定にあたり、1号館東棟に学務部、大学教育センター及び留学センターのゾーニングを行い、東棟にあった教室を西棟に集約して教室棟とした。なお、留学生に対するワンストップサービスの向上を目的として留学交流課を学生生活課と同室とすることとした。また、学務課の各係の所掌業務を点検した結果、管理企画業務と修学支援業務が各係に混在しているため、これを整理すれば業務の効率化が図れることが期待できるため再配置案を策定した。</p> <p>共通教育棟の再整備計画の内容は学生にとって学生センター機能が見えやすくなり、且つ授業の受講、学生活動における教室利用等に関して利便性が向上すると思われる。また、学務課再配置計画は修学支援機能の充実と管理関係業務の効率化が期待できる。</p>		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="752 767 846 895" style="text-align: center; vertical-align: middle;">B</td> <td data-bbox="846 767 2094 895"> <p>・大学教育センターが、3年次学生を対象として学生のニーズを把握するため、「新しい茨城大学をめざして」と題したアンケートを、12月から平成24年1月にかけて実施し、平成24年3月末までに、アンケートを集計した。</p> <p>調査結果は現在集計中であり、3月中に結果を大学教育センターホームページに掲載する予定で作業をしている。8/3(金)掲載済み。</p> </td> </tr> </table>	B	<p>・大学教育センターが、3年次学生を対象として学生のニーズを把握するため、「新しい茨城大学をめざして」と題したアンケートを、12月から平成24年1月にかけて実施し、平成24年3月末までに、アンケートを集計した。</p> <p>調査結果は現在集計中であり、3月中に結果を大学教育センターホームページに掲載する予定で作業をしている。8/3(金)掲載済み。</p>
B	<p>・大学教育センターが、3年次学生を対象として学生のニーズを把握するため、「新しい茨城大学をめざして」と題したアンケートを、12月から平成24年1月にかけて実施し、平成24年3月末までに、アンケートを集計した。</p> <p>調査結果は現在集計中であり、3月中に結果を大学教育センターホームページに掲載する予定で作業をしている。8/3(金)掲載済み。</p>		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="752 895 846 1177" style="text-align: center; vertical-align: middle;">B</td> <td data-bbox="846 895 2094 1177"> <p>◇平成24年12月19日（水）大学教育センター主催の「学生懇談会」（目的：学習支援、生活支援、学資支援に関する情報交換及び意見交換）に学部生・大学院生、教員の他、事務職員も加わり実施された。その様子は、学生広報誌C-mailにも掲載され、広く学内に広報された。</p> <p>大学教育センター主催の「学生懇談会」で学生に対する大学の支援について、学生、教職員が一体となって諸課題について、改善に向け活発な意見交換が実施できた。</p> <p>・大学教育センター主催による「学生懇談会」を教職員一体となり実施し、学生の要望、意見を取り入れた今後の教育環境整備・改善の足掛かりを築くことができた。</p> </td> </tr> </table>	B	<p>◇平成24年12月19日（水）大学教育センター主催の「学生懇談会」（目的：学習支援、生活支援、学資支援に関する情報交換及び意見交換）に学部生・大学院生、教員の他、事務職員も加わり実施された。その様子は、学生広報誌C-mailにも掲載され、広く学内に広報された。</p> <p>大学教育センター主催の「学生懇談会」で学生に対する大学の支援について、学生、教職員が一体となって諸課題について、改善に向け活発な意見交換が実施できた。</p> <p>・大学教育センター主催による「学生懇談会」を教職員一体となり実施し、学生の要望、意見を取り入れた今後の教育環境整備・改善の足掛かりを築くことができた。</p>
B	<p>◇平成24年12月19日（水）大学教育センター主催の「学生懇談会」（目的：学習支援、生活支援、学資支援に関する情報交換及び意見交換）に学部生・大学院生、教員の他、事務職員も加わり実施された。その様子は、学生広報誌C-mailにも掲載され、広く学内に広報された。</p> <p>大学教育センター主催の「学生懇談会」で学生に対する大学の支援について、学生、教職員が一体となって諸課題について、改善に向け活発な意見交換が実施できた。</p> <p>・大学教育センター主催による「学生懇談会」を教職員一体となり実施し、学生の要望、意見を取り入れた今後の教育環境整備・改善の足掛かりを築くことができた。</p>		
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害についての一応の全学的体制の具体案ができあがった <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体案の実施に向けて、専門的な相談員等の配置が行われなければならない 		

	<p>◎進捗状況の判断</p> <p>B</p>	
<p><学生支援施設設備の充実></p> <p>【21：R113021】21. 学習場所や活動拠点、居住環境等の支援を充実する。</p>	<p>【21-1：R113021-1】大学教育センターと図書館は、協力して学生図書の充実を図る。大学共通の方針として学生図書を充実するため、学部学生用図書の充実方法について、図書館と学部で方針を策定する。方針に基づき、年次計画を策定する。</p>	
<p>施策として以下の取組を実施する。学生図書の充実、学生寮の整備、福利施設の改善、課外活動施設の整備</p>	<p>【21-1：R113021-1】学部学生用図書の充実方策にしたがって、計画を実施する。</p> <p>計画施策：学生図書の充実【21-1：R113021-1】 学部学生用図書の充実方策にしたがって、計画を実施する。</p>	
	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>A</p> <p>◇図書館運営委員会の下に「図書館学生用図書検討委員会」を設置した。現行の選定方法の問題点を明らかにし、選定方法の見直しを図り、具体案を策定するために委員会を2回開催した。第1回委員会において、学生の教養教育を支援するために文庫・新書コーナーを新設することを提案し、了承された。また、第2回委員会において、新刊書を刊行の都度順次選書し、学生に提供する体制として、年度当初より図書館職員による選書の実施を提案し、各学部での検討を依頼した。この結果、図書館運営委員会において上記の提案が了承された。</p> <p>全学の各学部の委員で構成された「図書館学生用図書検討委員会」において、検討の結果、学生の教育支援のために本館に文庫・新書コーナーを新設した。また、新刊図書を発行の都度選書する施策を含む方針及び年次計画が策定されたことにより、次年度以降は、学生用図書の充実が期待される。</p> <p>毎年、年度末に集中した選書を年度当初より計画的に行うことができるように改善された。長年の懸案事項であったが、教員のご理解を得て、一步前進し、目標を上回って達成できたといえる。</p> <p>人文学部：学生図書の充実、人文図書室資料の充実については、教員からの推薦も受けて選定を行っている。文献検索の指導についても、主題別ゼミナール時間中の人文図書室ガイダンスの実施、図書館主催の文献検索ガイダンスの宣伝を行った。法律コースなど特殊資料の検索についての特別なガイダンスも12月に実施した。「とくに主題別ゼミナール・基礎演習・専門演習に関連した文献・資料の充実」という点に関して、図書選定の際に意識的に行った。</p> <p>主題別ゼミナール、基礎演習、専門演習等の科目に関連した文献・資料の充実を意識的に行うなど、平成22年度計画を達成したと思われる。今後の進行状況にもよるが、6年間の目標達成は大いに期待できる。</p> <p>教育学部：教育学の実践的文献をカリキュラム開発室に配架し、学部の学生図書の充実を行った。その結果、教員志望の学生が利用できる実践的文献が充実した。このことで、通常授業・教育実習への教育効果を大きく高めることが期待できる。</p> <p>今年度、教育学の実践的文献のカリキュラム開発室への図書充実が行うことができた。次年度以降はより詳細な充実策の策定を行う。今後も、今年度同様にニーズにあった充実策の実施が望まれる。</p> <p>理学部：図書委員を中心に対応した。</p> <p>学部図書委員が定期的に推薦図書の依頼を各教員に行っている。学部生向けの学生図書の充実方法は、従来の方で格段の問題はないと理解している。</p> <p>工学部：図書館運営委員会の下に設置され、全学各学部の委員で構成された図書館学生用図書検討委員会がこれまでの学生図書選定方法の問題点を整理してその見直しを行った。これを受けて平成23年3月11日開催の第2回図書館運営委員会にて本館における学生用図書の選定に関する年次計画を策定した。図書館学生用図書検討委員会における検討状況ならびに本館の年次計画を参考に工学部分館における学生図書の選定方法に関する議論を行い、3月12日開催予定の第2回工学部分館図書委員会にて年次計画</p>

	<p>を策定する予定であったが、地震による被害のために委員会を開催できず、年次計画の策定はならなかった。このため、平成23年度第1回工学部分館図書委員会をできるだけ早期に開催して年次計画を策定し、即実施することとした。</p> <p>順調に見直し、改善計画、実施が進められている。</p> <p>農学部：実施計画に基づき、水戸図書館本館と同様に学生用図書（月刊誌、教養雑誌）の充実を図った。</p> <p>学生用図書（月刊誌、教養雑誌）の充実が順調に行うことができた。</p> <p>大学教育センター：図書館と協議し、学生参考図書費の使い方について抜本的改善を図った。大教センターの経費枠を参考にして、年度当初に教育点検支援部が各部会の要求を取りまとめ、図書館に申し込むこととした。このことで、当該年度の授業に経費を役立てることができる。着実に改善に努め、実績を上げている。</p>						
S	<p>人文学部：参考図書や充実図書の募集と選定を行い、予算が許す限り購入した。文献検索についても人文図書室でガイダンスを順次実施した。また、図書館主催のガイダンスのPRも行った。</p> <p>図書購入の募集には予算枠を超える多数の応募があった。また、文献検索ガイダンス等にも多数の学生の参加があった。</p> <p>主題別ゼミナール、基礎演習、専門演習等の科目に関連した文献・資料の充実を意識的に行うなど、平成23年度計画を達成したと思われる。今後の進行状況にもよるが、目標達成は期待できる。</p> <p>教育学部：(1) 小中学校使用教科書（全教科）の配架を行った。</p> <p>(2) 新学習指導要領小学校指導書（国・算・理・社・生活・家庭）の配架を行った。</p> <p>(3) A101図書室の整備充実機能強化（学生用パソコン16台・プリンタの設置、教育実習・授業撮影および編集用機材一式の導入、部屋のレイアウトの全面変更）を行った。</p> <p>理学部：学生用図書の充実が図られている。</p> <p>工学部：学生用図書の選定方法に関して、選定期を2回に分けて1回目の選定を年度当初から行うこと（従来は予算確定後の8月頃から実施）、及び一般図書、参考図書以外の図書（接続教育関係、就職関係、等）についても各学科に推薦を求めることを骨子とする改善策を定め、これに従って学生用図書の充実を進める年次計画を策定した。</p> <p>・上記計画に従い、4月～7月に1回目の図書選定・発注、8月～12月に2回目の選定・発注を行い、学生用図書の充実を進めた。</p> <p>・学会誌など図書館備付雑誌について、学生の希望と各学科の意見を参考に、平成24年度から一部入れ換えることとした。</p> <p>農学部：学生アンケート及び学科の希望を調査した結果20雑誌を新規購入した。</p> <p>大学教育センター：従来の大教センター運営委員を通じた全学の教員の意向を聴取する取書方式に加え、本年度は大学図書館との協同により「岩波ジュニア新書」全巻を購入した。</p> <p>図書館側の積極的姿勢もあり、今後も順調に進むものと期待できる。</p> <p>図書館：1. 本館、工学部、農学部図書委員会において、各学部または学科へ選書を依頼した。委員会の開催日は以下のとおりである。</p> <p>本館 8月8日、工学部 8月29日、農学部 8月31日</p> <p>2. 各学部と図書館（本館、工学部分館、農学部分館）の選書による購入冊数と金額の実績（3月末現在）は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="860 1300 1142 1366"> <tr> <td>人文学部</td> <td>342冊</td> <td>1,605千円</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>300冊</td> <td>1,409千円</td> </tr> </table>	人文学部	342冊	1,605千円	教育学部	300冊	1,409千円
人文学部	342冊	1,605千円					
教育学部	300冊	1,409千円					

	<table border="0"> <tr> <td>理学部</td> <td>306冊</td> <td>1,213千円</td> </tr> <tr> <td>大学教育センター</td> <td>538冊</td> <td>662千円</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>381冊</td> <td>1,177千円</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>112冊</td> <td>516千円</td> </tr> <tr> <td>図書館本館</td> <td>1,566冊</td> <td>4,651千円</td> </tr> <tr> <td>工学部分館</td> <td>211冊</td> <td>854千円</td> </tr> <tr> <td>農学部分館</td> <td>118冊</td> <td>368千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,874冊</td> <td>12,455千円 [上回]</td> </tr> </table> <p>◆今年度は当初から学部・大学教育センター教員と図書館職員が並行して継続的に図書を選定を実施した。選定にあたっては図書館職員が全分野を網羅した新刊案内を使い、5学部の学生用の基本的図書を計画的に選書した。年間をとおして、授業に係る新刊図書を図書館に配架し、学生の学習に役立てることができた。</p> <p>年度当初より図書館職員が選書することによって、つねに新刊図書を提供することができるようになった。学生用図書費の約半額を図書館職員が選書しており、司書としての能力を発揮している。</p>	理学部	306冊	1,213千円	大学教育センター	538冊	662千円	工学部	381冊	1,177千円	農学部	112冊	516千円	図書館本館	1,566冊	4,651千円	工学部分館	211冊	854千円	農学部分館	118冊	368千円	合計	3,874冊	12,455千円 [上回]
理学部	306冊	1,213千円																							
大学教育センター	538冊	662千円																							
工学部	381冊	1,177千円																							
農学部	112冊	516千円																							
図書館本館	1,566冊	4,651千円																							
工学部分館	211冊	854千円																							
農学部分館	118冊	368千円																							
合計	3,874冊	12,455千円 [上回]																							
	<p>S 人文学部：図書館備付の学生図書、人文図書室備付の参考図書、充実図書の募集と選定を行い、予算が許す限り購入した。文献検索については、学部生および大学院生対象のガイダンスを順次実施するとともに、人文図書室のパソコンをつねに整備して文献検索を含む学習環境を快適に保った。図書館主催のガイダンスのPRも行った。また、卒業研究および修士論文のデータベースをPRして利用促進を図り、修論については現物の閲覧環境を整えた。</p> <p>計画どおりの取り組みを実施するとともに、学習環境の改善をいっそう進めることができた。</p> <p>学習環境の整備とともに、主題別ゼミナール、基礎演習、専門演習等の科目に関連した文献・資料の充実を意識的に行うなど、平成24年度計画を達成したと思われる。また、各種ガイダンスやアナウンスを適宜行うことによって、学生の利用の促進に努めたことから、当初の目標は達成されると期待できる。</p> <p>教育学部：学生の自主的学習を支援するために、図書および機器類（パソコン、プリンタ、デジタルビデオカメラ、ホワイトボード等）の整備に努めた結果、利用する学生数も順調に増えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習用の図書・機器類の整備が進み、利用する学生数も順調に増えており、当初計画を達成できる。 <p>◆パソコン、プリンタの設置整備、所蔵図書の配置換え、およびデータベース作成を順調に進めている。中学校教科書の購入、小中学校指導書の購入。学部図書室管理の16台のノートブックパソコンに管理ソフト（瞬快）導入、及び質的研究支援ソフト導入。データ通信機器（bモバイル）購入。DVDソフト『見て知る介護実習入門』丸善1、2、4、5、6巻購入。「生徒指導提要」（文部科学省）購入。学生アルバイト4名の手により、各大学の研究紀要を大学名の五十音順に並べる作業を行った。これによって、目的の研究紀要は大学を追うことにより専門分野にかかわらず探し出せる状況になった（実質データベース化を果たす）。年度末までに、学生の勉学の便宜を図るため、必要なソフトのインストール等パソコンの環境整備を重点的に行った。</p>																								

	<ul style="list-style-type: none"> ・ A101教育学部図書室において、指導書、教科書、DVDソフトの整備。図書室管理のノートブックパソコンに管理ソフト等、研究支援ソフトをインストール。討論用にホワイトボードを購入及びプリンタ購入し接続。各大学の研究紀要を大学名の五十音順に配架する作業により、これらの実質データベース化を果たす。入室者数、文献複写件数、図書貸出の記録。 学生アルバイトにより、大学関係紀要の整備ができた。また、教科書、指導書の整備が予定よりも進んだ。学部図書室利用者は年度当初に比べて安定して増加の傾向である。全体として、当初の計画どおり達成できた。 ▪ 教育学部図書室が整備され、利用者の数も着実に増えて、10月～1月の平均利用者は約140名。（学部長） <p>理学部： 学術委員会を中心に、図書館の学生用図書の充実を図った。</p> <p>工学部： 工学部シラバス掲載図書については、60冊（概算160千円）を購入し、絶版等で入手不可のものを除いて完備した。そのほかの学生用図書については、各学科教員の推薦にもとづく286冊（概算1,370千円）と、図書館職員の選定にもとづく468冊（概算1,135千円）を購入した。財源は、教員推薦図書については運営費交付金、図書館職員選書については運営費交付金と後援会費による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 当該年度シラバスに掲載された図書の補充を行い、絶版等のものを除いて完備した。これに加えて、各学科教員の希望にもとづく292冊（概算1,388千円）および図書館職員の補完的選定にもとづく611冊（概算1,553千円）を新規購入し、学生用図書を中心とする蔵書の体系的整備が一定の進展をみた。 <p>◇ 学生用図書の充実に係る年次計画（H23年度に策定）に沿った蔵書の拡大は概ね順調に進んだといえる。とくに、シラバス掲載図書については、絶版等のものを除いて完備した。その結果、教育効果を高めるための学生支援の具体的施策であったところの、学生図書の充実は、想定を上回る水準をもって実現したとの印象が強い。</p> <p>農学部： 学生アンケート及び学科からの新規購入雑誌の希望を調査した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 本年度から学生の就職関係図書の充実をめざし、毎年安定的に継続購入するため、学生用図書費の中から毎年一定額を就職関係図書購入にあてることを委員会にて審議のうえ決定、併せて取り扱いに関する内規を策定した。本年度の就職関係図書費として10万円を計上した。 ▪ 学生用図書を充実するため、本年度も新規学生用図書費（60万円）を計上し、各学科からの推薦リストにもとづき新規購入した。 ▪ 学生からリクエストされた図書の購入費として昨年度と同額の15万円を計上し、併せてその運用に関する内規を策定した。 ▪ ブラウジングコーナー雑誌に関するアンケートを実施し、その調査結果にもとづき中止すべき雑誌3件と新規購入雑誌2件を実施した。また、外国人留学生のための雑誌も新規購入し、本コーナーの充実を図った。
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 学生からの要望が高いグループ学習室の設置のため、分館長室を専用の学習室として利用することを審議了承のうえ実施した。 ▪ 資料の探し方講習会を前期と後期の2回実施した。受講者に実施したアンケート結果から、本講習会がおおむね好評であることが判った。 <p>◇本年度の活動内容から、部局実施計画である「学生並びに各学科の意向を踏まえて学生用図書の更新を行っていく。」を着実に実施しているものと判断する。また、上記の部局実施計画に加えて、全学の中期目標・計画に記載されている事項に即した内容の活動も併せて実施されていると判断する。</p> <p>大学教育センター：平成24年6月26日付けで図書館長より平成24年度学生用図書の推薦について依頼があった。これを受けて、6月28日（木）開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において各専門部会長宛に学生用図書の推薦を依頼した。各専門部会から推薦された学生用図書について、7月26日（木）開催の大学教育センター専門部会長会議において審議し、選定や調整を大学教育センター執行部に一任することが了承された。各専門部会から推薦された図書に大学教育センター執行部において推薦する図書を加えたものを大学教育センターとして推薦する学生用図書として、10月22日付けで図書館長に回答を提出した。</p> <p>順調に推移している。</p> <p>図書館：1. 本館、工学部、農学部図書委員会において、各学部または学科へ選書を依頼した。委員会の開催日は以下のとおりである。</p> <p>本館 6月6日、工学部 7月4日、農学部 9月26日</p> <p>2. 各学部と図書館（本館、工学部分館、農学部分館）の選書による購入冊数と金額の実績（1月末現在）は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">人文学部</td> <td style="padding-left: 20px;">378冊</td> <td style="padding-left: 20px;">1,557千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">教育学部</td> <td style="padding-left: 20px;">284冊</td> <td style="padding-left: 20px;">1,420千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">理学部</td> <td style="padding-left: 20px;">211冊</td> <td style="padding-left: 20px;">1,480千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大学教育センター</td> <td style="padding-left: 20px;">705冊</td> <td style="padding-left: 20px;">765千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工学部</td> <td style="padding-left: 20px;">297冊</td> <td style="padding-left: 20px;">1,370千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">農学部</td> <td style="padding-left: 20px;">68冊</td> <td style="padding-left: 20px;">306千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">図書館本館</td> <td style="padding-left: 20px;">803冊</td> <td style="padding-left: 20px;">2,095千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工学部分館</td> <td style="padding-left: 20px;">156冊</td> <td style="padding-left: 20px;">437千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">農学部分館</td> <td style="padding-left: 20px;">133冊</td> <td style="padding-left: 20px;">211千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="padding-left: 20px;">3,035冊</td> <td style="padding-left: 20px;">9,641千円</td> </tr> </table>	人文学部	378冊	1,557千円	教育学部	284冊	1,420千円	理学部	211冊	1,480千円	大学教育センター	705冊	765千円	工学部	297冊	1,370千円	農学部	68冊	306千円	図書館本館	803冊	2,095千円	工学部分館	156冊	437千円	農学部分館	133冊	211千円	合計	3,035冊	9,641千円
人文学部	378冊	1,557千円																													
教育学部	284冊	1,420千円																													
理学部	211冊	1,480千円																													
大学教育センター	705冊	765千円																													
工学部	297冊	1,370千円																													
農学部	68冊	306千円																													
図書館本館	803冊	2,095千円																													
工学部分館	156冊	437千円																													
農学部分館	133冊	211千円																													
合計	3,035冊	9,641千円																													

	<p>◇今年度も当初から学部・大学教育センター教員と図書館職員が並行して継続的に図書の選定を実施した。選定にあたっては図書館職員が全分野を網羅した新刊案内を使い、5学部の学生用の基本的図書を計画的に選書した。年間をとおして、授業に係る新刊図書を図書館に配架し、学生の学習に役立てることができた。</p> <p>年次計画どおりに学部及び図書館において図書の選定を実施した。本館・分館の蔵書構成や利用状況を踏まえて、年間を通して体系的・計画的な選書を行ったことにより、学習実態に沿ったかたちでの資料提供（学習支援）体制が更に整ったと思われる。</p>
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の整備による学生図書の充実（シリーズ本の整備）が行われた <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p> <p style="text-align: center;">A</p>
	<p>【21-2：R113021-2】学生寮・福利施設・課外活動施設の整備計画を作成し、年次計画を策定する。学生寮運営方針も策定する。</p>
	<p>【21-2：R113021-2】学生寮・福利施設・課外活動施設の年次計画にしたがって、整備可能なものから実施する。</p>
<p>計画施策：学生寮の整備、福利施設の改善、課外活動施設の整備【21-2：R113021-2】 年次計画にしたがって、整備可能なものから実施する。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>第3回中央学生委員会（7月7日開催）において、学生用施設の整備に関しワーキンググループを設置して検討することが決定され、学生用施設整備ワーキンググループにより12月末までに学生用施設整備に関する基本的な考え方を取り纏めることとした。11月から学生用施設整備ワーキンググループにより5回の会議をもって検討を行い、第7回中央学生委員会（12月22日開催）において、学生用施設整備WG・座長からの答申「学生用施設整備に関する基本的考え方と方針について（答申）」が審議了承され、併せて、学生用施設整備ワーキンググループにより学生寮運営方針が策定された。中央学生委員会委員長より施設計画運営専門委員会委員長に学生用施設に係る整備計画及び年次計画の策定を依頼した。</p>
<p>A</p>	<p>◇中央学生委員会で取りまとめた「学生用施設整備に関する基本的考え方と方針について（答申）」に基づき、施設計画運営専門委員会において、学生用施設に係る整備計画の作成及び年次計画が策定された。年次計画にしたがって整備可能なものから実施されている。</p> <p>・水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画により、安全確保するための整備工事は契約済みであるが、本予算を震災復旧に当てるため、平成23年末まで契約保留している。予算措置され次次工事が開始される。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・日立地区学生食堂の外壁改修工事を行っており、平成24年4月末を完了としている。 ・水戸地区テニスコート3面の改修工事を行っており、平成24年3月末に完了した。 ・寄附金と大学資金により、工学部の職員宿舎を留学生及び日本人学生の女子寮としての改修計画が役員会で了承された。設計業務の一般競争入札公告が行われ、平成24年7月に設計を完了し9月の着工、平成25年2月の完成予定である。 		
	<p>A</p> <p>◇平成22年度に、施設計画運営専門委員会に学生用施設の整備を投げかけた。整備可能なものから実施してもらうようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央学生委員会で取りまとめた「学生用施設整備に関する基本的考え方と方針について（答申）」に基づき、施設計画運営専門委員会において、学生用施設にかかる整備計画の作成及び年次計画が策定された。年次計画にしたがって整備可能なものから実施されている。 <p>日立地区職員宿舎を改修して女子寮とした。大子合宿所の空調機や洗濯機等の設備を更新した。計画的に整備・改善を進めている。</p> <p>◇・水戸地区福利施設の外壁改修工事がH24. 12月に完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部の職員宿舎の有効活用を図るため、シェアタイプ6室の留学生及び女子寮として改修を11月末に着工し、平成25年3月完成した。 		
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）＋理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B （教育・総務）</p>			
<p><学生課外活動の支援></p> <p>【22：R113022】22. 学生の課外活動の支援を充実する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。課外活動が社会と結びつくように支援を充実</p>	<p>【22-1：R113022-0】課外活動支援を継続するとともに、社会と結びついた課外活動を重点的に支援する方針を決定し、重点支援する内容を学内に周知する。</p> <p>【22-1：R113022-0】社会と結びついた課外活動を重点的に支援する方針に従って、重点支援する活動を選定する。重点支援する課外活動を社会にアピールする取組を進める。</p> <p>計画施策：課外活動が社会と結びつくように支援を充実【22-1：R113022-0】 社会と結びつく課外活動を重点支援し、社会にアピールする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">進捗 状況</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> </table>	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		

A	<p>◇課外活動届出団体のうち、社会と結びついた活動を計画している団体についての活動状況（4月～9月）等を把握し、以後、重点的に支援する方針及び重点支援する内容を検討のうえ、本年度中に決定することとした。第7回中央学生委員会（12月22日開催）において、「社会と結びついた課外活動を重点的に支援する方針」及び「重点支援する内容」が承認された。なお、学内周知については、本学の学生ボランティア支援におけるリスクを分析のうえ、掲示板等により周知することとしている。</p> <p>「社会と結びついた課外活動を重点的に支援する方針」については、学生のボランティア活動がその活動を通じて地域社会に貢献する学生や課外活動団体を重点的に支援することとし、重点支援活動及び重点支援する内容を策定した。</p> <p>◇地域連携推進本部：今年度は、10件の学生地域参画プロジェクトを実施した。その成果については、平成23年1月26日に報告会・審査会を実施し評価した。10の各プロジェクトは、それぞれの内容に合った形で地域・自治体・関係団体等との連絡調整などを行いプロジェクトを実施し、地域社会との結びつき等、それぞれが良い結果を残すことができた。その中のいくつかは報道関係からの取材を受けるなど好評であった。</p> <p>今年度より、各プロジェクトに教員をスーパーバイザーとして配置して事業を展開したことにより、一層効果があがった。</p> <p>人文学部：学生の課外活動に関する支援に関して、具体的な検討をするにいたらなかった。財政的前提もなく、学生側からの特段の要望もあがっていない状況にあることから、委員会で特別に検討することを怠ってしまった。</p> <p>特段の取り組みはしなかった。まずは課外活動に携わっている学生からの要望を吸い上げる何らかの方策（例えばアンケートなど）を考えることを来年度の課題とした。</p> <p>農学部：平成21年度末に竣工したサークル棟および体育館の利用ルール等を策定・実施するとともに、必要物品等についてサークル・学生からの意見を聴き対応した。その結果、円滑に利用・運用できるようになった。サークル代表者会議に学生委員が参加することにより、サークル・学生から直接問題や意見を聴くことができ、対応することができた。サークル・学生の社会貢献活動を今後とも支援することとした。</p> <p>課外活動支援は目標を上回る成果をあげた。社会と結びついた課外活動を重点的に支援する方針の決定等については、全学の施策を勘案して検討する必要がある。</p>
A	<p>◇防犯ボランティアを通じて地域社会に貢献している課外活動団体（スケッチ団）に対して、防犯活動の拠点及びパトロール用支援品の保管場所として、大会館内を使用させ支援するとともに、水戸警察署と連携し、防犯イベント情報（各ボランティア団体による活動）を提供するなど課外活動団体が積極的に参加していくことで社会へのアピールに繋がる取組を行った。また、課外活動団体が大学周辺を周期的に防犯パトロールを継続的に実施することが、周辺地域住民の防犯に対する意識が更に高揚していくことに繋がっている。</p> <p>課外活動が社会と結びつくように、防犯ボランティア活動団体を重点的に支援するとともに、防犯イベント情報を提供するなど、社会へのアピールに繋がる取組を進めた。</p> <p>人文学部：1. 学生のボランティア活動等について教員に対する調査を実施し、データの蓄積を試みたが、ほとんど回答がなかった。地域連携委員会や学生委員会が支援するのは難しいというのが委員会の結論である。</p> <p>2. 震災時には、履修や生活面などさまざまな学生の相談に応じる窓口をつくり、心身に心理的な問題を抱えた学生のために人文コミュニケーション学科の所属の先生に専門能力を活かして相談に応じていただく体制を整備し学生を支援した。</p> <p>3. 不登校や連絡不能に陥った学生に対する注意を喚起し、学生対応の標準的な手続きを提示した。</p> <p>農学部：1. 第7回茨城大学学生国際会議（ISCIU7）の実施の支援担当者：委員長、ISCIU7アドバイザー教員</p> <p>5月に、ISCIU7が、農学部・農学研究科の学生が中心となって実施されることが決定された。その後、実行委員会が組織され、同委員会によりアドバイザー教員が選出さ</p>

	<p>れて、企画・運営および準備が進められている。中央学生委員会でも報告され、委員長、アドバイザー教員とともに支援した。</p> <p>実施日は12月3、4日、場所は阿見キャンパス（100教室、こぶし会館）であった。参加者数196名。基調講演2題（国分牧衛東北大学教授、渡邊信筑波大学教授）。学生発表108題（発表者110名（口頭発表40題、ポスター発表68題））。参加者数、学生発表題数ともに、これまでのISCIUで最大であった。</p> <p>なお、11月15日には、毎日新聞茨城版に実行委員会の活動とISCIU7の概要が紹介された。</p> <p>実施後は、本学と同様に「学生国際会議」を開催しているマレーシア国のプトラ大学の実行委員会からISCIU7実行委員会に、平成24年2月19日から開催される「学生国際会議」への参加要請と意見交換の要望が寄せられた。現在、参加予定で手続きを進めている。</p> <p>2. 鉾耕祭（農学部学園祭）の実施および鉾耕祭実行委員会活動の支援担当者：委員長、副委員長、学生委員会、学務係</p> <p>4月より、全サークル代表の鉾耕祭実行委員会から、随時、サークル等からの意見や要望を聴取し、実施可能なものから適宜対応した。</p> <p>また、（A）サークル棟に、水道蛇口・シンクを設置して欲しいとの意見や、（B）鉾耕祭の準備のために必要な作業スペースの確保などの要望がだされた。このうち、（A）については、事務部と相談し、前向きにすすめることとした。（B）については、事務部の協力で、旧車庫の一時利用を認めるなどして対応した。</p> <p>◇重点支援した課外活動等は、当初の目標を上回る成果をあげている。これらの活動を支援する委員会等も適切に対応したと考えられる。</p> <p>地域連携推進本部(社会連携事業部)：8月19日に「学生地域参画プロジェクト」の審査会を実施。9件の申請（応募）があり、プレゼンテーション及び審査会での審査の結果、6件のプロジェクトを採択した。プロジェクト実施における説明等を実施し、9月から随時プロジェクトをスタートさせ、平成24年1月末でプロジェクトを終了し、2月21日に報告会・審査会が開催され、同時に審査会も開催して学生表彰の対象プロジェクト（1件：「女性応援プロジェクト ～がんばれ東北地区の女性たち～」）を選出し、推薦した。</p> <p>大震災の影響下の中、学生地域参画プロジェクトを実施したことはその計画を十分に達成したと思われる。</p>
A	<p>◇平成22年度中央学生委員会で策定した「社会と結びついた課外活動を重点的に支援する方針」にしたがって、地域安全・防犯ボランティア活動を重点的に支援する。</p> <p>水戸警察署と連携し、防犯イベント情報を提供するなど、社会にアピールする取り組みを行う。</p> <p>◇大学周辺で防犯パトロールを実施している課外活動団体に対し、防犯活動の拠点及びパトロール用支援品の保管場所として大学会館内を使用させている。</p> <p>水戸警察署と連携し、防犯イベント情報を提供するなど、社会にアピールする取り組みを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯ボランティア活動団体を重点的に支援するとともに、水戸警察署と連携し、防犯イベント情報を提供するなど、社会へのアピールにつながる取り組みを進めた。 <p>人文学部：学生が福島原発事故被災地域に対するボランティア活動を企画し、ボランティア学生を集め、ボランティアバスを運行し、活動を行った。</p> <p>工程表に基づき、順調に実施している。</p> <p>農学部：重点支援する課外活動を社会的にアピールする取組を進める。学生による学園祭（秋耕祭）の実行を支援できるように担当（学生委員）を配し、要望等が聞ける体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点支援する課外活動を社会的にアピールする取組を進める。学生による学園祭（秋耕祭）の実行を支援できる

	<p>ように担当（学生委員）を配し、要望等が開ける体制を整えるとともに、クラス委員会を2回開催し、課外活動を含む大学への要望の収集に努めた。</p> <p>計画した内容は実施できた。</p> <p>地域連携推進本部(社会連携事業会)：</p> <p>【学生地域参画プロジェクトの展開】</p> <p>本年度は17件の申請のうち、6月中旬に実施のプレゼンテーションと審査会での選考の結果、10件のプロジェクトを採択した。なお、引き続き各プロジェクトに顧問教員を置きプロジェクト実施のアドバイス等を行い、内容面、実施面においてより充実を図っている。また、学生プロジェクト参加者やイベントに参加する地域住民の方に傷害保険に加入してもらうなど、安全面についても考慮した。</p> <p>◇平成25年度は、6月に10件のプロジェクトを採択し、実施説明会を経て、7月2日（月）から実施された。実施にあたっては昨年同様に顧問教員を置き、学生がアドバイスを受けながら実施できるよう充実を図った。また、プロジェクト参加学生やプロジェクトが実施するイベント参加の住民等に傷害保険に加入してもらうなど安全面への配慮を行った。プロジェクトの実施は1月末で終了し、各プロジェクトから実施報告書を提出させた。さらに2月18日（月）には実施報告並びに審査会を実施する。この審査会では優秀プロジェクトを選出して学長表彰の推薦を行う。</p> <p>◇今、社会では学生の知識、創造力等を生かした事業等を展開しようとしている。その中で採択された10件のプロジェクトが社会で活動できたことは学生にとって有意義なことであり、また、自治体等の社会からは高い評価を得ている。プロジェクト活動が新聞に掲載されるプロジェクトもありとても評価されている。</p> <hr/> <p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p> <p style="text-align: center;">B</p>
--	--

I 教育研究等の質の向上に関する目標

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目標	10. 基盤研究及び重点研究で国際的水準の研究を活発に遂行するとともに、組織的に新たな研究を育成推進し、社会へ成果を発信し還元する。
----------	--

中期計画	年度計画					
<p><研究推進></p> <p>【23：R121023】23. 研究の企画力を向上させ、「茨城大学の研究推進方針」に基づき、基礎研究、萌芽的研究及び特色ある研究領域の育成を図る。施策として以下の取組を実施する。新たな研究プロジェクトの育成と支援、特色ある研究の発掘と支援</p>	<p>【23-1：R121023-0】推進研究プロジェクトを公募し、認定する。認定研究グループの育成策を検討する。</p>					
	<p>【23-1：R121023-0】推進研究プロジェクトを公募し、認定する。認定研究グループには育成策を実施するとともに、研究成果の自己点検を求める。</p>					
	<p>計画施策：新たな研究プロジェクトの育成と支援、特色ある研究の発掘と支援【23-1：R121023-0】3年目となる推進研究プロジェクトの評価を行うとともに、新たなプロジェクトを公募する。また、認定研究プロジェクトに自己点検を求めるとともに、支援策を実施する。</p>					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗 状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td> <p>◆本学の研究活動の一層の活性化を図ることを目的として平成21年度に創設した「茨城大学推進研究プロジェクト認定制度」に基づき、平成22年度研究開始の3プロジェクトを新たに認定し、前年度開始の16プロジェクトと合わせて計19の推進研究プロジェクトが研究活動を展開してきた。</p> <p>研究企画推進会議では、認定推進研究プロジェクトの育成策を検討し、平成21年度開始の16プロジェクトを対象に、その活動状況を評価した上で研究費支援を行うことを決定した。具体的には、同会議委員による書面審査及び合議審査を経て、研究経費550万円を配分した。さらに新たな特色ある研究活動の発掘を目指して、平成23年度開始プロジェクトを募集（平成23年2月7日～3月11日）した。</p> <p>平成22年度開始プロジェクトを認定するとともに、育成策を検討した上で実施しており、上回って達成できそうである。</p> <p>◆教育学部では、学部内イノベーション基本デザインWGで研究支援の基本方針を、①大学院生の指導体制、②学部と附属学校園の研究協力・支援体制の構築、③研究インフラ整備の3点から検討した。①では修士課程の指導体制、修士在籍者・修了者の発表機会拡大策について議論を行い、修士課程を卒業したOBのアフターケアのあり方について議論を行った。②では学部と附属学校園の研究支援組織として「教育学部教育研究連携推進委員会」を設置した。また、地域の学校モデル構築の一環としてのESDに着手した。③では学部の個性化、得意分野構築体制が議論されるとともに外部資金獲得充実策について検討が行われた。</p> <p>学部としての研究推進の基本方針を立て、研究支援をデザインすることができた。</p> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>◆・本学の研究活動の一層の活性化を図ることを目的として平成21年度に創設した「茨城大学推進研究プロジェクト認定制度」に基づき、平成23年度研究開始の1プロジェクトを新たに認定し、認定中の19プロジェクトと合わせて計20の推進研究プロジェクトが研究活動を展開してきた。</p> <p>・研究企画推進会議では、認定推進研究プロジェクトの育成策を検討し、平成21年度及び平成22年度に認定した18プロジェクトを対象に、その活動状況を評価した上で研究費支援を行うことを決定した。具体的には、同会議委員による書面審査及び合議審査を経て、研究経費605万円を配分した。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>◆本学の研究活動の一層の活性化を図ることを目的として平成21年度に創設した「茨城大学推進研究プロジェクト認定制度」に基づき、平成22年度研究開始の3プロジェクトを新たに認定し、前年度開始の16プロジェクトと合わせて計19の推進研究プロジェクトが研究活動を展開してきた。</p> <p>研究企画推進会議では、認定推進研究プロジェクトの育成策を検討し、平成21年度開始の16プロジェクトを対象に、その活動状況を評価した上で研究費支援を行うことを決定した。具体的には、同会議委員による書面審査及び合議審査を経て、研究経費550万円を配分した。さらに新たな特色ある研究活動の発掘を目指して、平成23年度開始プロジェクトを募集（平成23年2月7日～3月11日）した。</p> <p>平成22年度開始プロジェクトを認定するとともに、育成策を検討した上で実施しており、上回って達成できそうである。</p> <p>◆教育学部では、学部内イノベーション基本デザインWGで研究支援の基本方針を、①大学院生の指導体制、②学部と附属学校園の研究協力・支援体制の構築、③研究インフラ整備の3点から検討した。①では修士課程の指導体制、修士在籍者・修了者の発表機会拡大策について議論を行い、修士課程を卒業したOBのアフターケアのあり方について議論を行った。②では学部と附属学校園の研究支援組織として「教育学部教育研究連携推進委員会」を設置した。また、地域の学校モデル構築の一環としてのESDに着手した。③では学部の個性化、得意分野構築体制が議論されるとともに外部資金獲得充実策について検討が行われた。</p> <p>学部としての研究推進の基本方針を立て、研究支援をデザインすることができた。</p>	
進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）					
A	<p>◆本学の研究活動の一層の活性化を図ることを目的として平成21年度に創設した「茨城大学推進研究プロジェクト認定制度」に基づき、平成22年度研究開始の3プロジェクトを新たに認定し、前年度開始の16プロジェクトと合わせて計19の推進研究プロジェクトが研究活動を展開してきた。</p> <p>研究企画推進会議では、認定推進研究プロジェクトの育成策を検討し、平成21年度開始の16プロジェクトを対象に、その活動状況を評価した上で研究費支援を行うことを決定した。具体的には、同会議委員による書面審査及び合議審査を経て、研究経費550万円を配分した。さらに新たな特色ある研究活動の発掘を目指して、平成23年度開始プロジェクトを募集（平成23年2月7日～3月11日）した。</p> <p>平成22年度開始プロジェクトを認定するとともに、育成策を検討した上で実施しており、上回って達成できそうである。</p> <p>◆教育学部では、学部内イノベーション基本デザインWGで研究支援の基本方針を、①大学院生の指導体制、②学部と附属学校園の研究協力・支援体制の構築、③研究インフラ整備の3点から検討した。①では修士課程の指導体制、修士在籍者・修了者の発表機会拡大策について議論を行い、修士課程を卒業したOBのアフターケアのあり方について議論を行った。②では学部と附属学校園の研究支援組織として「教育学部教育研究連携推進委員会」を設置した。また、地域の学校モデル構築の一環としてのESDに着手した。③では学部の個性化、得意分野構築体制が議論されるとともに外部資金獲得充実策について検討が行われた。</p> <p>学部としての研究推進の基本方針を立て、研究支援をデザインすることができた。</p>					
	<p>◆・本学の研究活動の一層の活性化を図ることを目的として平成21年度に創設した「茨城大学推進研究プロジェクト認定制度」に基づき、平成23年度研究開始の1プロジェクトを新たに認定し、認定中の19プロジェクトと合わせて計20の推進研究プロジェクトが研究活動を展開してきた。</p> <p>・研究企画推進会議では、認定推進研究プロジェクトの育成策を検討し、平成21年度及び平成22年度に認定した18プロジェクトを対象に、その活動状況を評価した上で研究費支援を行うことを決定した。具体的には、同会議委員による書面審査及び合議審査を経て、研究経費605万円を配分した。</p>					

	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに新たな特色ある研究活動の発掘を目指して、平成24年度開始プロジェクトを募集（平成24年1月10日～2月10日）するとともに、平成21年度に認定したプロジェクトについては平成24年3月末で認定期間を終了するため、継続申請の応募（平成24年1月10日～2月10日）を行い、新規7件、継続4件の申請があった。 ・研究企画推進会議では、新規分については書面による、継続分については書面及びヒアリング（3月2日）による審査を経て、9件（新規5件、継続4件）の推進研究プロジェクト候補を選定した。 <p>教育学部：新しい研究プロジェクトを4つ立ち上げることができた。各研究分野においてどのような研究内容が業績として重要視されているかランキングするシステムを構築することで、教員の業績の洗い出しを行うこととした。</p> <p>外部評価を受けるにあたっての業績整理の枠組みをほぼ確認し、高い評価が得られる業績の洗い出しの見通しが得られた。</p>
	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇・24年度推進研究プロジェクト公募を行った、11件（継続4件、新規7件）の申請があった。（募集期間平成24年1月10日～2月10日）。 ・平成24年3月2日開催の研究企画推進会議にて、継続申請のあった推進研究プロジェクト4件について、成果報告会を行った。 ・3月27日開催の研究企画推進会議にて、平成24年度開始の推進研究プロジェクトとして申請のあった11件について、書面審査を経て9件（継続4件、新規5件）を推進研究プロジェクト候補として選定した。 ・学長は、同プロジェクトを推進研究プロジェクトとして認定し、既に認定している4プロジェクトと合わせて、13プロジェクトとなった。なお、新たに認定した推進研究プロジェクトの認定期間は、平成24年度～平成26年度の3年間。 ・研究企画推進会議（7月17日開催）では、各プロジェクトから提出のあった平成23年度学術研究推進経費活用報告書（継続のプロジェクトのみ）及び平成24年度推進研究プロジェクト研究計画書を点検評価した上で、12推進研究プロジェクトに対して研究経費計435万円を配分した。 ◇・25年度推進研究プロジェクト公募については、新規2件の申請があり（募集期間12月25日～平成25年1月31日）、3月の研究企画推進会議において、2件を推進研究プロジェクト候補として選定、24年度までで終了する3件を除くと25年度の推進研究プロジェクトは12プロジェクトとなった。 <p>年度計画に基づき、推進研究プロジェクトの認定及び研究費の交付、また、成果の確認を行っており順調に事業を遂行したと考える。</p> <p>教育学部：① これまでに育成、支援を行った研究プロジェクトの進行を確認する。 ② 研究プロジェクトをさらに育成、支援することの基となる、教員の研究分野、業績の特色の調査、また業績ランクの基準作成を委員会として今年度終わりまでに構築する。</p> <p>◇① タブレット端末を活用した次世代型授業に向けた実証研究プロジェクトチームが教育学部の複数の分野を横断する形で組まれた。学校教育の現場で活用可能なデジタル教材、デジタル教科書の開発を目的とした。茨城県の地域特性や教育現場の教員ニーズに応えることを目指す。教育学部、富樫泰一教授を代表者とする平成24年度茨城</p>

	<p>大学推進研究プロジェクト採択課題である。</p> <p>他に新たな分野横断的な研究プロジェクトとして、次の研究課題が立ち上げられた：(1) 電子媒体による若者のキャリア教育支援（代表者 齋藤芳徳教授）、(2) 生体機能計測の手法の開発（代表者 勝二博亮准教授）、(3) 体力、運動能力の要因に関する学年差の研究（代表者 渡邊将司准教授）。</p> <p>(1) は平成24年度重点研究プロジェクト応募申請課題、(2)、(3)は同年度推進研究プロジェクト応募申請課題であるが、採択には至っていない。</p> <p>② 若手向け研究費特別配分の実施（応募8件、内6件採択）。科研費応募の奨励（教授会におけるアナウンス、個別の申請相談、過去の採択課題応募調書の閲覧制度の実施）。分野毎の特性を加味した、優れた業績を抽出するための基準作成。</p> <p>◇① 茨城大学推進研究プロジェクトとして、教育学部富樫泰一教授をプロジェクトリーダーとする「タブレット端末を活用した次世代型授業の推進に向けた実証研究」が、今年度、文、理、実技、特別支援系からなる学部内分野横断的なプロジェクトチームによって展開された。主にデジタル教材の開発が進められた。</p> <p>② 重点研究、推進研究の研究プロジェクトの構築を推進（ICT関連で電子黒板のネットワーク化に関する研究プロジェクト実現に向けて）。科研費を始めとする競争的資金の応募申請奨励。優れた業績を抽出するための基準の作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教員の研究業績の中から優れた業績を抽出するシステムを構築する作業を行った。各分野の評価基準の状況を調査、把握して、SS、S基準に該当する業績を抽出する方法を作成した。
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度から始まった推進研究プロジェクト制度も定着し、3年間の当初研究期間をさらに3年間延長するプロジェクトも4テーマ出てきた。 ・改善策として、プロジェクト成果を明確にするため、成果報告書の書式を改めている。 <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果を明確にするための改善策が実施されているが、さらなる改善が必要と思われる。例えば、推進研究プロジェクト制度の趣旨をもう少し具体的に明示し、大学に対する社会の期待に応えるプロジェクト研究活動に資する制度にしていく必要がある。 ・この年度計画については、教育学部しか記述していないが、各学部で実施しているプロジェクト研究の進捗状況を明らかにする上でも、他4学部の研究プロジェクトに関する点検評価を記述すべき。 <p>◎進捗状況の判断 B</p>
<p><重点研究の推進></p>	<p>【24-1：R121024-0】重点研究を支援し、各方面の外部資金への申請を援助する。推進研究プロジェクトの進展などを精査して、新たな重点研究の形成に努める。</p>

<p>【24：R121024】24. 本学の重点研究（フロンティア応用原子科学関連の研究、サステイナビリティ学関連の研究、ライフサポートサイエンス研究、ニューマテリアル研究、バイオ燃料の開発研究、霞ヶ浦環境保全研究）を推進するとともに、新たな重点研究を育成する。</p>	<p>【24-1：R121024-0】重点研究の推進を支援し、各方面の外部資金への申請を援助する。新たな重点研究を公募し、認定する。</p>
<p>施策として以下の取組を実施する。既存の重点研究の推進、新たな重点研究の育成</p>	<p>計画施策：既存の重点研究の推進、新たな重点研究の育成【24-1：R121024-0】重点研究の推進を支援し、外部資金への申請を援助する。また、新たな重点研究を公募する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>A</p> <p>◆本学の特色ある研究の育成推進を目指して平成22年度から新たに「重点研究認定制度」を創設した。本認定制度に基づき、学内に公募（5月10日～31日）したところ8研究プログラムから申請があり、研究企画推進会議の書面及び合議の審査を経て、学長が6つの研究プログラムを認定した。</p> <p>認定された重点研究に対しては、大学として組織的な支援・育成策を検討し、財政的な支援として別途の支援を受けていない4プログラムに対して480万円を措置するとともに、外部資金への申請を促進するために各種助成金の公募情報を提供した。</p> <p>また、各研究プログラムの研究活動の公開に努め、大学HPに重点研究専用サイトを開設した。さらに研究企画推進会議では、平成23年度研究開始の重点研究の学内公募（平成23年2月7日～3月11日）を行い、新たな重点研究の形成への取組を開始した。</p> <p>10月14日に学長学術表彰式を行った。(2名：人文学部、工学部)</p> <p>重点研究認定制度を創設した上で、重点研究を育成策として研究費支援を行っており達成は可能と考える。</p> <p>機器分析センター：現有電子顕微鏡と比較し格段に性能、操作性が向上していることから、教育研究活動の活発化に貢献できるものと期待している。</p> <p>機器分析センターの基幹的機器である電子顕微鏡の更新・整備が行われた。</p> <p>広域水圏環境科学教育研究センター：サステイナビリティ学研究については、産官学(㈱ユードム、守谷市役所・古河商工会議所、茨城大学太子台宿研修所)の協力・連携のもとCO2観測ステーションを茨城県内に4点設置して連続濃度計測を行っている。霞ヶ浦環境保全研究については茨城県内水面水産試験場や茨城県霞ヶ浦環境科学センターなど県内の研究組織と連携し霞ヶ浦の生物群集に関する共同研究を展開している。</p> <p>ICAS：JICA・世界銀行や国際STARTプログラムなどと途上国に対する気候変動影響に関する共同研究を行い、その成果を国際的に発表した。また、11月の茨城大学・茨城県・茨城産業会議3者連携後援会、12月の農学部国際シンポジウム、平成23年1月17日のIPCCの研究者を招いた適応に関する国際シンポなどを通じて社会への成果発信を行っている。大学院サステイナビリティ学教育プログラムは全研究科から50名以上の学生が履修し、国際・国内実践演習など特色ある教育を行った。また、大学院共通科目の実施にも協力した。これらの成果を総括するため、11月24日に教育シンポジウム「大学院教育を再考する」を開催した。成果の発信を活発に行っている。平成19年から約2年間連載した茨城新聞の記事を再構成して、「茨城大学発：持続可能な世界へ」（茨城新聞社）を発行（平成22年10月）した。ICASメンバーが執筆参加したサステイナビリティ学シリーズ和文・英文各5巻が、東京大学出版会（和文）と国連大学出版（英文）から出版された。国内外のシンポジウム、講演会で多数の講演・発表を行った。</p> <p>平成22年度の主要目標である、1)明確な研究成果、2)グローバルとローカルの両面での取り組み、3)大学院サステイナビリティ学教育の充実化の観点から着実に成果を挙げてきている。</p> <p>ICASは平成21年度までの科学技術振興調整費の支援期間が終了し、平成22年度はいわゆる第二期の開始年度に当たる。4月に第二期の兼務教員・協力教員の再登録を行い、従来の54名から90名を超える規模になった。全員参加の活動をいかに組織するかが課題となるが、研究教育活動のさらなる充実化が期待される。</p> <p>フロンティア応用原子科学研究センター：重点研究を申請し、認定された。センター内で、研究戦略を検討する会議を開催し、重点研究計画を充実させた。平成23年3月に、重点研究報告会を開催することとし、準備を進めている。また、重点研究をベースにした平成24年度概算要求書を作成・提出し、予算獲得を目指している。</p>

	<p>センターの研究計画を確実なものとして、重点研究に申請し、認定を受けた。提案している研究計画に対して、サブテーマ毎の実施体制を含む研究実施計画を明確にし、研究を推進した。年度末に活動報告会を開催し、成果を公表すると共に、今後の研究計画を議論することにより研究の活性化を図るようにする。</p> <p>重点研究計画を、担当者間で議論を重ね、しっかりとしたものにした。今後は、この計画を基本に研究を推進し成果につなげる。また、外部資金などの獲得の基本として活用する（日本学術振興会先端研究拠点事業に申請したのもそのひとつ）。重点研究推進のスタート段階では、確実なものとして評価できる。</p> <p>宇宙科学教育研究センター：先端的宇宙研究を推進する電波望遠鏡が立ち上げられた。センター専任教員が主幹となり、国立天文台、超長基線干渉計（VLBI）観測研究大学連合【7大学】、2機関（情報科学機構（NICT）、国土地理院）の研究者の協働・協力を組織し、大口径パラボラアンテナ2基（KDDI㈱より国立天文台に譲渡）を宇宙電波望遠鏡に改造し、単一鏡としての天体の試験観測と国内外の望遠鏡と組んだVLBI試験観測を成功させた。これにより、国際水準の宇宙電波望遠鏡を誕生させた。</p>
A	<p>◇・本学の特色ある研究の育成推進を目指して平成22年度に新たに創設した「重点研究認定制度」に基づき、平成23年度研究開始の2つの研究プログラムを新たに認定し、認定中の6つの研究プログラムと合わせて計8研究プログラムが、学術的、社会的に卓越した研究成果の創造を目指して研究活動を展開することとなった。</p> <p>・大学では、認定された重点研究に対する組織的な支援・育成策として、学術研究推進経費を措置することによって外部資金への申請準備や研究成果公開などの活動を援助するとともに、大学HPに重点研究専用サイトを開設して活動内容の公開に努めてきた。具体的な経費支援としては、大学から別途の支援を受けていない4プログラムに対して480万円を措置した（合計6プログラムに720万円）。</p> <p>・さらに研究企画推進会議では、平成24年度研究開始の新たな重点研究の学内公募（平成24年1月10日～2月10日）を行い、新たな重点研究の形成への取組を開始した。</p> <p>・研究企画推進会議では、申請のあった2件について書面及びヒアリング（3月2日）による審査を経て、1件の重点研究候補を選定した。</p> <p>◇・平成23年度計画で定める実施内容を遂行した。このため、今後、全学工程表に則り、中期目標を達成することは可能と考える。</p> <p>機器分析センター：平成22年度特別経費（基盤的設備等整備分）で「極微小領域・極微細構造分析システム一式」の導入が認められ、既存の透過型電子顕微鏡の更新および走査型電子顕微鏡の検出器の更新を実施した。本年度から共同利用機器として、本格的に運用を始める。</p> <p>上記機器の運用を開始した。これらの老朽化・陳腐化していた機器の更新により、教育研究活動をさらに確実に支援できるものと考えている。</p> <p>東日本大震災により被害を受けた機器の復旧も概ね完了し、9月以降センター機能を回復した。</p> <p>広域水圏環境科学教育研究センター：○サステイナビリティ学研究については、ベトナム国紅河下流域の海岸侵食対策に関する研究やツバル国の国土維持に関する研究を進め、ベトナムおよびツバルの両国で測量/植生分布域の調査等現地調査を進め、現在、そのデータを整理している。また、産官学(㈱ユードム、守谷市役所・古河商工会議所、茨城大学大子合宿研修所)の協力・連携のもとCO2観測ステーションを茨城県内に5点設置してきたが、本年は新たに筑西市に設置を完了し(県筑西事務所内)、研究学園都市(国土地理院内)・ひたちなか市(ひたちなか市役所内)への設置下見が終了、年度末には新規に3つの観測点が稼働した。また、一般社団法人土木学会、日本地球惑星連合等、関連する学会運営に積極的に参加し、5/22～27に幕張メッセにおいて日本地球惑星連合2011年大会が開催され、環境リモートセッションのセッション開催に共同コンピーナとして関わった。さらに9月15日～16日に一般社団法人土木学会が主催する地球環境研究を扱うシンポジウムである第19回地球環境シンポジウムを水戸キャンパスで実施し、その実行委員会に参画し、中心的役割を果たした(三村教授：実行委員長、桑原准教授：実行幹事長)。</p> <p>○霞ヶ浦環境保全研究については、茨城県内水面水産試験場や茨城県霞ヶ浦環境科学センター、茨城県自然博物館など県内の研究組織と連携し霞ヶ浦の生物群集に関する共同研究を展開している。これらの成果は、平成24年2月26日に開催された茨城大学重点研究公開シンポジウム「霞ヶ浦流域再生プロジェクトー参加型流域管理に向けてー」において発表された。当該シンポジウムは農学部のごぶし会館で実施され、参加人数は約30人であった。</p> <p>○学内の重点研究及びセンター独自の研究・教育活動を展開し、学内の他部局・センターとの連携を強めた。その結果、水圏環境・温暖化研究の一翼を担うセンターとし</p>

	<p>での役割をより発揮できるようになった。</p> <p>今年度は特に学内の他部局・センターとの連携を強め、さらに来年度以降、学外の方々にもセンターを積極的に利用していただけるような体制作りの強化に励んだ。また本学の2つの重点研究に携わっているが、これらの研究は極めて順調に進行していると考えられる。</p> <p>ICAS：【研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北地方太平洋沖地震に際して多くのメンバーが調査に参加し、「東日本大震災調査団」の事務局を担当した。これまでICASが培ってきた学部を越えた連携とネットワークの実績が生かされたと思われる。 ・国内外のシンポジウム、講演会で多数の講演・発表を行った。とりわけ、ICASが事務局をつとめた東日本大震災調査の報告会(4月、6月)、9月の土木学会地球環境シンポジウム、11月には国連大学との共催で気候変動への適応や防災に関する国際シンポジウムUN-CECAR、12月の三者連携講演会、平成24年3月の「いばらき自然ネットワーク」シンポジウムなどを通じて社会への成果発信を行った。 <p>【教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度大学院サステナビリティ学教育プログラムは全研究科から26名の学生が新たに履修し、国際・国内実践教育演習や5大学共同科目「サステナビリティ学最前線」などの特色ある教育を行っている。 ・平成23年度にはSSC共同教育プログラム修了者の全体の約6割を占める35名の修了者を輩出した。 ・学士課程教養教育では「サステナビリティ学入門」を実施した。 <p>【アウトリーチ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果の発信を活発に行っている。ICASメンバーが執筆参加したサステナビリティ学シリーズ和文・英文各5巻が、東京大学出版会（和文）と国連大学出版（英文）から出版された。 ・上記のICASで開催した各種イベントに加えて、国内外のシンポジウム、講演会で多数の講演・発表を行った。 <p>◇平成23年度の主要目標である、1)明確な研究成果、2)グローバルとローカルの両面での取り組み、3)大学院サステナビリティ学教育の充実化、の観点から着実に成果を挙げてきている。東日本大震災に関する調査研究は、とりわけ1)、2)に大きく貢献した。</p> <p>気候変動適応研究および東日本大震災の2つの側面からICASが培ってきた学部を越えた研究体制、理念がうまく機能したと考えられる。</p> <p>フロンティア応用原子科学研究センター：昨年度よりスタートした茨城大学重点研究「量子ビームを用いた材料・生体の構造と機能の研究」を今年度も継続して実施し、震災で延期されていた平成22年度のiFRC重点研究発表会を9月2日に、また平成23年度のiFRC重点研究発表会を平成24年3月16日に開催した。フロンティア応用原子科学研究センター(iFRC)専任教員ほか、理工学研究科、工学部、理学部などの兼務教員が参加する実施体制となっている。iFRC専任および兼任教員らに重点研究への応募を依頼し、平成23年度重点研究予算の配分を行った。平成25年度の概算要求に応募するなど、外部資金の獲得を目指している。来年度の重点研究の実施に向け、iFRCの兼務教員の入れ替えを行い、平成24年度から新体制で研究を継続することにした。</p> <p>震災で実施できなかった昨年度分の重点研究発表会を行うとともに、今年度の研究分についても重点研究発表会を実施した。重点計画を実施するiFRCの兼務教員を再編成し、実質的に研究を推進する兼務教員の体制とした。重点研究で発表されたテーマをもとに、生体部門および材料部門のエネルギー開発の研究をめざす、iFRC提出の平成25年度概算要求書について作成を行った。また、外部資金獲得のための申請を行った。</p> <p>宇宙科学教育研究センター：・早期に日立・高萩局の電波望遠鏡の震災被害個所の調査を実現させるために、関係機関との協力調整を行い、5月中旬に、業者（三菱電機）</p>
--	---

	<p>調査を実施した。これにより、電波望遠鏡の復旧計画が立てられ、概算要求がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較的、被害が軽微であった日立局を立ち上げ、一部運用を開始し、11月からの大学連携VLBI研究の準備に入った。 ・推進研究によるミニ・ワークショップ「ミリ波・サブミリ波受信技術と宇宙・地球観測の未来」の開催計画を決定した。
<p style="text-align: center;">A</p>	<p>◇・平成24年度重点研究プログラムの公募を行った結果、2件の申請があった。（募集期間平成24年1月10日～2月10日）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月2日開催の研究企画推進会議にて、申請のあった重点研究プログラムについて、ヒアリング審査を行った。 ・3月27日開催の研究企画推進会議にて、平成24年度開始の重点研究プログラムとして申請のあった2件について、書面及びヒアリング審査の結果、1件を重点研究候補として学長に推薦した。 ・重点研究候補の1件について、4月19日開催の教育研究評議会の承認を経て、学長が重点研究として認定した。 ・新たに認定した重点研究は次の1プログラムで、認定期間は平成24～29年度の6年間。 <p>「がん放射線治療のための基礎生命科学研究（代表者：田内広理学部教授）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究企画推進会議（4月26日開催）では、重点研究に対する大学の組織的な支援・育成策の一環として、外部資金への申請準備や研究成果公開などの活動を援助するために、学術研究推進経費を措置することとした。具体的な配分額としては、大学から別途支援を受けていない7プログラムに対して計840万円を措置した。 <p>◇年度計画に基づき、重点研究プログラムの認定及び研究費の交付、また、成果の確認を行っており順調に事業を遂行したと考える。</p> <p>機器分析センター：平成25年度特別経費（基盤的設備等整備分）で蛍光X線分析装置、粉末X線回折装置、単結晶X線構造解析装置からなる「固体物質の精密定性・定量分析および構造解析用X線分析システム」を要求した。その結果、平成24年度補正予算（基盤的設備等整備分）で整備が認められた。</p> <p>長年要求してきた3機種の更新が認められた。これにより、物質科学教育の改善、新しい研究分野の開拓、産官学連携強化等が期待される。</p> <p>広域水圏環境科学教育研究センター：サステナビリティ学研究および霞ヶ浦環境保全研究に参加し、研究を推進する。広域水圏センター専任教員全員がいずれか1つあるいは複数の重点研究のプロジェクトチームのメンバーとして参加し、研究を遂行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記2つの重点研究に加え、当初の計画にはなかった復興重点研究プロジェクト「霞ヶ浦流域生態系における放射性物質の環境影響評価と対策技術開発」にも水圏センターの教員3名が参加し、鋭意研究を遂行している。 <p>サステナビリティ学関連研究では、産官学（株式会社ユードム、守谷市役所・古河商工会議所、茨城大学大子合宿研修所）の協力・連携のもとCO₂観測ステーションを茨城県内に9点設置して連続濃度計測を行っており、日立市/つくば市の協力を得て、H25年は計測地点を13地点に拡大する展望にある。さらにJST-JICA共同のプロジェクトSATREPSに参加し、ツバル政府測量局/環境局/水産局と連携し、ツバル国の国土維持に関する研究を行っている。</p>

	<p>また、科研費基盤A（代表：安原一哉茨城大学名誉教授）に参加し、ベトナム国北部Hai Hau海岸の侵食対策について、ハノイ科学大学と連携し研究を遂行している。また、リモートセンシング国際会議(ISRS)に参加し、韓国防災研究所(National Disaster Management Institute)と共同研究を企画することで合意し(担当：金鎮英上級研究員)、現在、共同内容を調整している。</p> <p>復興重点研究プロジェクトについては、理学部、農学部、農学部FSセンターと連携を密にしながら霞ヶ浦の水、底質、生物群集の放射性物質のモニタリングを積極的に実施している。これらの成果の一部は平成25年1月に行政関係者を招いての検討会で発表された。また3月28日には復興支援調査・研究プロジェクトの調査・研究報告会で発表された。</p> <p>◇計画当初のサステナビリティ学研究および霞ヶ浦環境保全研究に加えて、あらたに復興重点研究プロジェクト「霞ヶ浦流域生態系における放射性物質の環境影響評価と対策技術開発」が加わった。復興重点研究プロジェクトを積極的に展開することで、他の部局との連携が深まりこれまで以上の研究活動が展開できていると考えられる。</p> <p>ICAS：ICASは平成21年度までの科学技術振興調整費の支援期間が終了し、平成24年度はいわゆる第二期の3年目に当たる。平成24年度の主要目標は、1) 明確な研究成果、2) グローバルとローカルの両面での取り組み、3) 大学院サステナビリティ学教育の充実化である。</p> <p>(1) ICASの柱となる3分野の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ① 気候変動、② 復興支援、③ 自然エネルギー、を研究・教育・社会貢献一体で推進 ・ 地域と国際の視点を重視し、社会の課題解決にICASの特色である文理の連携融合で取り組む ・ 「サステナビリティ学をつくる」Part2出版の具体化 <p>(2) 大学院教育の国際化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院教育の国際化を推進。大学院サステナ学教育プログラムの一部英語化の試行 ・ 研究センターが教育に貢献しうる仕組みの検討 ・ 国内外の教育ネットワークとの連携 <p>(3) 節目となるイベントの企画・実施</p> <p>(4) 拡大する活動の推進体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本部機能の強化 ・ 調整と仕事の明確化 ・ 教員の参加の拡大 <p>◇【研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度の震災調査を受けて、茨城県教育庁の依頼で防災教室指導者教習会防災講習会の講師派遣や『平成23年
--	---

	<p>度茨城大学復興支援プロジェクト調査研究報告書』作成など、本学の震災復興支援会議や調査に協力した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境省環境戦略研究S-8、科研費基盤A、基盤Cなどを通じてアジア太平洋地域、とりわけベトナムのデルタにおける気候変動影響に関する共同研究、東大、JICA等とツバルの影響対策プロジェクト等を実施した。5月11日には気候変動適応と防災の連携を図るため「地球変動の影響に対する適応技術・適応政策に関するフォーラム」を開催し、8月にAPNと共催のアジア太平洋地域の適応研究に関するスコーピング会合では同地域の適応研究指針作成とネットワーク化を行った。さらに12月には震災対応と適応の関係を問う三者連携講演会などを通じて社会への成果発信を行った。 <p>【教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院サステナビリティ学教育プログラムは全研究科横断型教育として、国際・国内実践教育演習、SSC関連5大学共同科目「サステナビリティ学最前線」など、英語やフィールド演習を組み合わせた高い質の教育を行った。今年度は37名の学生が履修した。学生へのアンケート調査で、他研究科の学生との共同受講、多様な人材交流によって、学習の動機付け、勉学意欲が高まったとの感想があり、効果が確認できた。 ・ 学士課程教養教育では2006年度より「サステナビリティ学入門」を継続し、高専生(福島高専、茨城高専)3名、社会人受講者3名を含む69名が受講した。 <p>【アウトリーチ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果の発信を活発に行っている。ICASニュースを3回、ICAS年報2012を9月に発行した。さらに、サステナビリティ・サイエンス・コンソーシアム(SSC)の広報誌「サステナ」25号では茨城大学特集号として、「震災と気候変動適応を問い直す」を発信した。 ・ 国内外のシンポジウム、講演会で多数の講演・発表を行った。特に、自然エネルギー利用に関しては、「いばらき自然エネルギーネットワーク」のWS(7月、10月)、東海村共催シンポジウム(3月)の開催、気候変動、防災に関しては茨城大学・茨城県・茨城産業会議三者連携講演会(12月)の企画運営などを通じて、社会への研究成果の発信を行った。 ・ 書籍「サステナビリティ学をつくる」の続編出版に向けて、編集体制や執筆を開始した。 <p>【外部資金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別経費(プロジェクト分)の概算要求に加えて、環境省地球環境研究総合推進費S-8、科研費(基盤A、若手B等)、早稲田大学・ブリジストンW-BRIDGE研究助成(自然エネルギー分野で新規採択)などの外部資金を獲得した。 <p>◇アジア太平洋地域における気候変動、特に適応策に関する影響評価、東日本大震災後の調査や自治体との連携、再生可能エネルギーの研究及び推進、サステナビリティ学教育の拡充など、持続可能な日本や地域社会の構築に</p>
--	---

向けて科学的知見の提供と貢献を行った。

◇気候変動、震災調査、再生可能エネルギー、教育活動等により、平成24年度の主要目標である、1) 明確な研究成果、2) グローバルとローカルの両面での取り組み、3) 大学院サステナビリティ学教育の充実化、の観点から着実に成果を挙げてきている。

フロンティア応用原子科学研究センター：平成22年度より開始した茨城大学重点研究「量子ビームを用いた材料・生体の構造と機能の研究」を今年度も継続して行った。フロンティア応用原子科学研究センター(iFRC)専任教員ほか、理工学研究科、工学部、理学部などの兼務教員が参加する実施体制となっている。iFRC専任および兼任教員に重点研究への参加を募りチームを構成し、iFRCに配分された重点研究予算を執行した。

・重点研究を継続して行い、この成果となる重点研究発表会を平成25年3月15日に実施した。重点計画を実施するiFRCの兼務教員を再編成し、実質的に研究を推進する兼務教員の体制とした。平成24年度に獲得した「茨城県中性子ビームラインの運転維持管理および利用者支援に関する事業」を順調に実施するとともに、報告書を作成し茨城県に提出した。また、平成25年度の「茨城県中性子ビームラインの運転維持管理および利用者支援に関する事業」に関するプロポーザルを提出するなど、外部資金の獲得を目指した。

宇宙科学教育研究センター：プロジェクトの研究である、

(1) 電波天文学とその他の波長（特に γ 線や赤外線）での宇宙観測との共同による星形成・星間物理・活動銀河核の研究、

(2) 電波天文学と共通する手法による地球大気・惑星大気観測や測地学といった地球惑星分野の共同研究、

(3) 太陽系始源物質（隕石やはやぶさミッション試料）の分析と系外惑星系誕生しつつある領域の観測との共同研究が順調に進められている。

・本センターの特色となる2素子干渉計を念頭に、小研究会「変動する天体现象」を平成25年3月7～8日に茨城大学で開催した。最先端で活発に研究する若手（10名）が集まり、本センターが研究対象とする研究分野について実りある研究交流がなされた。研究会参加者、述べ30名。

遺伝子実験施設：共同研究費を活用して、機器の修繕やネットワーク版利用ソフトのバージョンアップにより、ユーザー支援を大きく進めた。また、年度内に、植物研究の推進のための組換え温室（PIPレベル）への改修と顕微鏡システムの大幅なアップグレードそして次世代シーケンス解析システムを導入した。

・共同研究費の多年度契約に繰り越した総額を本年度、組換え温室改修、顕微鏡システム大幅アップグレード、次世代シーケンス解析システムに充当し、施設整備を進めた。

◇学内外の外部資金獲得が難しくなる中、今後の重点、基礎、教育研究環境の推進により、本学バイオ研究の新たな展開への貢献できたと考える。この共同研究は今年度で終了のため、次年度は益々検討と努力が求められる。

計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】

	<p>◇特筆すべき取組み</p> <p>[重点研究プロジェクト]</p> <p>点検評価が記入されていないので、以下に示します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から始まった重点研究プロジェクト制度も定着し、プロジェクト研究活動も活発になってきており、大学として特徴ある研究成果が出てくるようになってきている。 ・科研費の基盤研究(S)に採択されるなど、外部資金の獲得成果も高くなってきた。 <p>[研究附属施設の研究]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特にIGASと宇宙科学教育研究センターの活動成果と外部資金の獲得が顕著である。 <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <p>[重点研究プロジェクト]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各プロジェクトにおける研究活動の活発さと成果の観点では、プロジェクト間で差がある。 ・改善策として、プロジェクト成果を明確にするため、成果報告書の書式を改めているが、プロジェクトの活動が活発になるよう、評価指針をさらに改善する必要がある。 <p>◎進捗状況の判断 B</p>				
<p><研究水準と成果></p> <p>【25：R121025】25. 国際的な水準の研究を遂行し、より多くの研究成果を発信するとともに、研究について組織毎に第三者外部評価を実施する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。セクター毎の研究の外部評価、第1期と同等若しくは上回る研究成果の発信</p>	<p>【25-1：R121025-1】学部毎に、研究分野などを単位として研究の外部評価を計画する。外部評価取組みの年次計画を策定する。</p> <p>【25-1：R121025-1】年次計画にしたがって、外部評価を受ける準備をし、外部評価を受ける。</p> <p>計画施策：セクター毎の研究の外部評価【25-1：R121025-1】年次計画にしたがって、外部評価を受ける準備をし、外部評価を受ける。</p> <table border="1" data-bbox="752 970 2089 1369"> <thead> <tr> <th data-bbox="752 970 846 1054">進捗状況</th> <th data-bbox="846 970 2089 1054">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="752 1054 846 1369">A</td> <td data-bbox="846 1054 2089 1369"> <p>人文学部：研究の外部評価に関して、点検評価委員会及び学部運営会議で検討を重ねてきた。その結果、平成25年度に地域連携の外部評価と同時に実施することに決定した。その際、平成24年度前倒し実施も視野に入れて準備を進めることが確認された。</p> <p>研究の外部評価に関しては、点検・評価委員会及び学部運営会議で検討の結果、平成25年度実施が決定された。研究に関しては『年報』等に資料の蓄積があるので、比較的順調に資料の準備は進むと思われる。今年度は計画立案だけであったので比較的作業は楽であったが、今後さらに精度の高い資料を蓄積しておく必要がある。</p> <p>人文学部の教育研究の第三者外部評価に関して、対象セクター（＝研究）と実施年度（＝平成25年度）を決定した。研究の評価に当たっては、『年報』等がその資料となるが、その点に関連して、平成23年度から、『年報』のデータの収集方式を改め、研究者情報管理システムを利用することとなった。</p> <p>教育学部：学部の個性化、得意分野構築についての議論をもとに、外部評価を受けるための学部内教育成果洗い出しシステム構築とその方策について検討を行った。外部評価の実施年度の前案を作成したが、全学で認証評価を平成26年度に受審することが決まったので、再検討している。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>人文学部：研究の外部評価に関して、点検評価委員会及び学部運営会議で検討を重ねてきた。その結果、平成25年度に地域連携の外部評価と同時に実施することに決定した。その際、平成24年度前倒し実施も視野に入れて準備を進めることが確認された。</p> <p>研究の外部評価に関しては、点検・評価委員会及び学部運営会議で検討の結果、平成25年度実施が決定された。研究に関しては『年報』等に資料の蓄積があるので、比較的順調に資料の準備は進むと思われる。今年度は計画立案だけであったので比較的作業は楽であったが、今後さらに精度の高い資料を蓄積しておく必要がある。</p> <p>人文学部の教育研究の第三者外部評価に関して、対象セクター（＝研究）と実施年度（＝平成25年度）を決定した。研究の評価に当たっては、『年報』等がその資料となるが、その点に関連して、平成23年度から、『年報』のデータの収集方式を改め、研究者情報管理システムを利用することとなった。</p> <p>教育学部：学部の個性化、得意分野構築についての議論をもとに、外部評価を受けるための学部内教育成果洗い出しシステム構築とその方策について検討を行った。外部評価の実施年度の前案を作成したが、全学で認証評価を平成26年度に受審することが決まったので、再検討している。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>人文学部：研究の外部評価に関して、点検評価委員会及び学部運営会議で検討を重ねてきた。その結果、平成25年度に地域連携の外部評価と同時に実施することに決定した。その際、平成24年度前倒し実施も視野に入れて準備を進めることが確認された。</p> <p>研究の外部評価に関しては、点検・評価委員会及び学部運営会議で検討の結果、平成25年度実施が決定された。研究に関しては『年報』等に資料の蓄積があるので、比較的順調に資料の準備は進むと思われる。今年度は計画立案だけであったので比較的作業は楽であったが、今後さらに精度の高い資料を蓄積しておく必要がある。</p> <p>人文学部の教育研究の第三者外部評価に関して、対象セクター（＝研究）と実施年度（＝平成25年度）を決定した。研究の評価に当たっては、『年報』等がその資料となるが、その点に関連して、平成23年度から、『年報』のデータの収集方式を改め、研究者情報管理システムを利用することとなった。</p> <p>教育学部：学部の個性化、得意分野構築についての議論をもとに、外部評価を受けるための学部内教育成果洗い出しシステム構築とその方策について検討を行った。外部評価の実施年度の前案を作成したが、全学で認証評価を平成26年度に受審することが決まったので、再検討している。</p>				

	<p>今年度中に行うべき作業は行われた。</p> <p>理学部：平成24年度に教育と研究に関して一緒に外部評価を受ける予定でいる。今年度は外部評価を受ける体制を検討した。</p> <p>教育と研究を同時に外部評価を受ける予定でいるため、学際理学コースのあり方を検討するWGを立ち上げた。</p> <p>工学部：3学科で研究活動に関するFDを行っており、学科によっては若手教員の研究促進や不活発な教員への警告を行っている。各学科で研究外部評価に関する計画を立案中である。</p> <p>各学科において研究FDを活発にし外部評価を受ける計画を立てることを決め、作業が開始された。</p> <p>農学部：外部評価を平成25年度に行うこととし、その研究成果の紹介発信を行った。具体的には、農学部重点推進9研究テーマの紹介発信を、ホームカミングデー（11/6）、第20回阿見町工業に関する懇談会（11/30）、日本政策金融公庫訪問会（12/3）で行った。また、1プロジェクトは「アグリビジネス創出フェア 2010」（主催：農林水産省 農林水産技術会議事務局、11/24～26）で行った。</p> <p>外部評価に向けて、茨城大学農学部重点推進研究9テーマの紹介発信等を積極的に行った。</p>
A	<p>人文学部：平成25年度に計画されている研究に関する外部評価を受けるために、学位授与機構で行っている研究の外部評価の方法を参考にしながら、過去5年間の研究業績の資料の収集方法を検討した。</p> <p>平成25年度に計画されている外部評価にむけて、教員の研究業績に関する資料の収集方法を検討するなど、次年度以降を念頭においた準備が整い、計画通り進んでいると見なすことが出来る。</p> <p>教育学部：研究・教育支援委員会が検討した業績抽出項目を出力するプロセスを確認・準備した。</p> <p>◇教育学部は教員の専門分野が多岐にわたり、統一的な業績評価が難しいため、洗い出しのため、各研究分野において、どのような研究内容が業績として重視されているかランキングするシステムを構築することで、教員の業績の洗い出しを行うこととした。</p> <p>外部評価を受けるにあたっての業績整理の枠組みをほぼ確認し、高い評価が得られる業績の洗い出しの見通しが得られた。</p> <p>理学部：教育評価を受けるための必要要件として、学際理学コースの運営体制の見直し作業を行った。4月より学際理学コース運営会議を充足させ、理学部全体で統括して学際理学コースの運営を行う。</p> <p>学際理学コースの運営体制の見直しは、検討WGで進んだ。平成24年度実施予定の外部点検評価は、9月以降にG棟改修が予定されるため1年先送りとした。平成24年度計画は見直した。評価は行わない。</p> <p>工学部：平成22年度の各領域がSSおよびS評価と判断したデータを集め、評価室に送り、検討を依頼した。教育FDにおいて評価室の見方を説明してもらい、意見交換した。領域の特長を生かしながら工学野全体の評価基準を固めようとしている。外部資金に関する平成22年度データを整理し、外部評価受審のためのデータフォーマットを検討した。各研究領域で研究FDを行い、研究推進に努力している。</p> <p>組織的な研究を推進するために、工学部附属教育研究センターを4つ立ち上げ、平成24年1月25日に150名余の参加者を得て（半数が外部より）発足シンポジウムを開催した。</p> <p>センターを立ち上げ、共同実験設備を管理運営するために機器分析センター日立分室の設置を決めた。順調に進んでいると言えよう。</p> <p>農学部：平成24年度に自己点検評価書（教育・研究・社会貢献）の刊行に向けて、そのための基礎資料としてこれまで発刊してきた年報が大いに役立つことから、平成23年度はVol.6（対象年度：2008～2009）の刊行の準備がほぼ整った。年内には発刊の予定。これに引き続き、年報Vol.7（対象年度：2010～2011）の作成にとりかかる予定で</p>

	<p>ある。これらの年報の発刊状況に合わせて自己点検評価書の作成にとりかかることを計画している。</p> <p>大学全体の認証評価受審のスケジュールの決定を受け、セクター毎の外部評価は予定より1年繰り延べて平成25年度に受審することとなったことから、そのための準備を平成24年度に行うことを決定した。平成23年度は積み残しであった年報Vol.6（対象年度：2008～2009）の刊行を完了した。法人評価Ⅱ期からは、各年度毎に年報を発行することを点検評価委員会で決定し、早速年報Vol.7（対象年度：2010）の資料収集等の作業を行い、ほぼ編集作業が終了した。</p> <p>大学全体の認証評価受審のスケジュールが当初予定より一年繰り延べとなったことから、自己点検評価書の作成準備と刊行も工程内に整うことができると思われる。</p>
<p>A</p>	<p>人文学部：地域連携推進本部において実施した外部評価を参考にして、9月25日の学部運営会議において、平成25年度実施のための大まかな計画を検討し、以下のように決定した。</p> <p>① 実施期日：平成25年11月</p> <p>② 評価者の選定：人文コミュニケーション学科 評価者2名、社会科学科 評価者2名、計4名の候補者選考作業が完了し、評価者の方からの了承を得ることができた。（氏名と所属はここでは省略）</p> <p>予定通りに進行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価者の選定については、4名の候補者選考作業を年度内に終了させることができた。次年度実施のための準備が整い、計画は予定通りに進行していると言える。 <p>教育学部：研究・教育支援委員会の作業に協力している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価を受けるための準備として、教員の研究分野、学部としての業績の特色の調査、また業績ランクの基準作成を委員会として今年度終わりまでに構築する。 <p>教員の研究分野の調査。特筆した業績を抽出するためのシステム作成を進める上で、各分野の研究業績評価基準の実情、分野毎の特性を調査。評価基準の作成。</p> <p>◇平成26年度の外部評価に向けて、各教員の研究業績の中から優れた業績を抽出するシステムを構築する作業を行った。各分野の評価基準の状況を調査、把握して、SS、S基準に該当する業績を抽出する方法を作成した。</p> <p>SS、S基準の優れた研究業績を抽出するシステムを構築でき、来年度、実際に抽出作業を行う準備が整った。</p> <p>理学部：外部評価は学部のミッションの再定義に大きな影響を受けると想定される。7月に「理学部のミッションの再定義検討WG」を設置した。今後は、文科省、大学の動向を注視しながら平成25年度後期に外部評価を受ける準備を進める。</p> <p>工学部：4センターの外部評価を実施すべく、外部評価委員を人選している。</p> <p>◇＜活動のまとめ＞研究に関する外部評価を今年度末までに実施する。そのため、これまで外部評価員3名の人選を行っており、日立製作所の研究運営関係者、茨城県の産業部門関係者またはJ-PARC関係者、他大学の理工系組織の長クラス、に候補集約しているところである。また1月末現在では学部評価のために下記の情報を工学部の9割を超える教員から収集し終えている。</p>

	<p>(1) 過去5年間の代表的な研究業績（論文、著書、知的財産など）を3件。各業績について、SS～Bの自己評価とその根拠を明記。＜SSやS評価の根拠としては学会賞などの受賞、IF値の高い雑誌への掲載、招待講演の実施、その成果に付随する科研費を含む外部資金の獲得など＞</p> <p>(2) 過去5年間の代表的な社会貢献実績を2件。各実績について、SS～Bの自己評価とその根拠を明記。</p> <p>今後はこれらの収集データについて、A-2-②：研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。別紙様式①—乙の内容を精査し、代表的な研究事例を整理し別紙様式②に記載する。その際には、補助資料としてその成果に付随する過去5年間の受賞状況、招待講演の実施状況、特許などの取得状況、科研費を含む外部資金の獲得状況を記す。A-2-③：社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。別紙様式①—乙の内容を精査し、代表的な社会貢献事例を整理し別紙様式③に記載する。の要領で作業を行う。内容精査については、工学部企画立案委員で行う。</p> <p>◇H24年度に研究に関する外部評価を実施し、この結果を各センターに関するPDCAや組織的研究の方向性を検討する根拠とする。また、更にこの知見をH26年度の機関別認証評価のための素地とする、という観点で工学部の計画を進めているので、年次計画は順調に達成できる。</p> <p>・平成25年3月に研究外部評価を実施した。外部評価者は、1)日本原子力研究開発機構 理事 横溝英明氏、2)筑波大学大学システム情報科学研究科長 稲垣敏之氏、3)㈱日立製作所 日立研究所主幹研究員 赤星晴夫氏、4)茨城県商工労働部長 横山仁一氏の4名である。</p> <p>当初は4つの研究センターのアクティビティを評価対象の柱に置くと考えていたが、その方向性ではなく、25年2月に行ったミッション再定義での意見交換会の資料および内容について外部評価の方がより合理的であると考え、その方針で研究外部評価を受けることにした。具体的には、3月20日までに外部評価資料を取り纏め、同21日に各評価者に郵送し、同29日13時～17時の日程で対面による評価を行った。（外部評価資料を参照）提出した資料は、工学部で行ったミッション再定義の資料を再利用し、これに工学部の研究業績データを追加して行った。そして4月にこの結果をまとめた。これにより、工学部の組織的研究体制やその情報発信体制の面で25年度以降に改善の目処が立った。</p> <p>農学部：平成25年度に第三者外部委員による評価を受けるために必要な資料作成の準備を行っている。年報Vol.6とVol.7は本年度中に刊行する。また、平成22年度と平成23年度の2年間の業務について教員業務評価を実施した。</p> <p>◇大学全体の認証評価受審のスケジュールの決定を受け、セクター毎の外部評価は予定より1年繰り延べして平成25年度に受審することとなったことから、そのための準備を平成24年度に行うことを決定した。年報Vol.7（対象年度：2010）の資料収集等の作業を行い編集作業が終了した。また年報Vol.8（対象年度：2011）の資料収集等の作業がほぼ終了した。</p>
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者外部委員による評価を平成25年度に実施するための自己点検評価書の作成準備と刊行も工程内に整うことができると思われる。
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動に関する外部評価は、工学部は24年度に終了し、他の4学部も、遅くとも26年度中には実施する予定で、現在その準備中である ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価が今後の研究活動の改善につなげる努力が必要である。これから実施する学部では、そのために直接役立つよう、外部評価委員による評価項目や評価内容の工夫が必要である。 <p>◎進捗状況の判断 A</p>	
【25-2：R121025-2】学野毎に、第1期中の研究成果の量を確認し、第2期中の研究成果発信目標を定める。各学野は、年次毎の成果を確認する体制を構築する。	
【25-2：R121025-2】各学野は、第2期中の研究成果発信目標に則り、年次毎に成果を点検し確認する。成果発信を奨励する。	
<p>計画施策：第1期と同等若しくは上回る研究成果の発信【25-2：R121025-2】 各学野は、年次毎に成果を確認し成果発信に努める。</p>	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
B	<p>人文学部： 科研費への積極的応募を図るため、学部内説明会実施(6月)、過去に採択された申請書のサンプル公開、応募者への研究費増額決定を実施した。紀要については投稿者の都合による作業の遅れが生じ、発行の遅延があった。新任教員の研究発表会を6月に実施した。人文学部資料室の効果的運用については、各コースの利用状況を調査し、書架の再配分を行い、稼働率を上げた。院生の研究発表の機会充実については、院生論集第2号の編集作業を進めた(2月刊行)。第3号の投稿募集作業も2月に開始した。また、学術データベースの充実については、Read等への記入を呼びかけるが、独自のシステムを構築する予定はない。</p> <p>紀要については投稿者の都合による作業の遅れが生じ、発行の遅延があった。投稿者への締切厳守を徹底したい。委員会としてはできる限りの取り組みを行い、科研費の応募数向上を目指したが、成果は上がらなかった。応募率向上のために何が必要か、分析が求められている。科研費応募者に、インセンティブとして2万円の研究費を配分しているが、科研費応募の伸びがいまひとつ停滞しているように思われる。今後の計画の進捗に期待したい。</p> <p>教育学部： イノベーション基本デザインWGで研究・教育支援の基本方針を決定し、研究・教育支援委員会で学部内教員の研究成果洗い出し方針について検討を行った。担当委員会が研究成果の量を確認するための方針を決定した。</p> <p>理学部： 化学領域の山口准教授が文部科学大臣表彰を受けた。また、化学領域の高妻教授はタンパク質構造と機能に関する研究成果が認められ、環太平洋化学会議（米国）においてStructure and Functions of Non-Covalent Weak Interaction Probed with a Blue Copper Protein, Met16X Pseudoazurin Variantsという招待講演を行った。分野のトップジャーナルへの論文発表が1件（物理学領域の横沢教授）。</p>

	<p>研究成果は確実に蓄積されており、情報発信もしっかりと継続実施している。学術委員会が年次毎の研究成果を集約する役割を十分に果たしたと認められる。なお、この年度計画は学術委員会のみ所掌している。</p> <p>工学部：工学部が主体として認定された2件の重点研究の実施組織とした研究センターを構想し、これらを核に組織的研究体制の整備について検討を進めている。</p> <p>個人研究は大事にしなが、工学部の目玉となるような組織的研究を展開する検討が進み、実施に移す段階にきている。</p> <p>農学部：農学部重点推進9研究テーマの紹介発信を、ホームカミングデー（11/6）、第20回阿見町工業に関する懇談会(11/30)、日本政策金融公庫訪問会(12/3)で行った。また、1プロジェクトは「アグリビジネス創出フェア 2010」（主催：農林水産省 農林水産技術会議事務局、11/24～26）で行った。平成22年度学術研究推進経費（個人研究支援経費）では、3件（各50万円）を採択した。なお、本経費は、個人研究でありながら、著しい研究の成果を生んでいる研究分野、または、科研費の申請になじまない研究分野に対して、支援を行うものである。</p> <p>業務自己点検評価書及び年報の作成による研究成果の確認体制を構築し、実施している。現在、自己点検評価委員会に教員の研究成果評価とその量的評価のあり方に関するワーキング・グループを形成し検討することとしている。</p> <p>順調に進んでいると判断される。</p>
A	<p>人文学部：年2回発行予定の紀要は前期号、後期号共に滞りなく刊行された。年報に関しては、原稿の回収に時間がかかり、当初予定していた夏休み前の刊行が10月にずれ込んだ。年報の内容に関しては年度計画を中心に編集するなど、内容に若干の工夫を施した。冊子体は100部印刷し、関係者に配布した。また10月に学部のホームページに掲載した。</p> <p>紀要は滞りなく刊行された。年報の刊行がやや遅れた。今後の課題として、個人調書の回収に何らかの工夫が必要となるが、目標の達成は十分可能である。</p> <p>教育学部：各研究分野において、どのような研究が業績として重要視されているからランキングするシステムを構築することで、教員の業績の洗い出しを行うこととした。</p> <p>外部評価を受けるにあたっての業績整理の枠組みをほぼ確認し、高い評価が得られる業績の洗い出しの見通しが得られた。</p> <p>理学部：各教員やグループが研究成果の発信に努め、例年を上回る数の査読付き原著論文の公表、特筆すべき成果が上がった。また、学会開催を主導的に実施した。震災の被害を受けたが、昨年度以上の研究成果が発信できている。</p> <p>工学部：茨城大学重点研究課題を中心に工学部附属教育研究センター（ライフサポート科学教育研究センター、塑性加工科学教育研究センター、グリーンデバイス教育研究センター、高度化防災セキュリティ技術教育研究センター）の4センター立ち上げを平成24年1月25日に行った。本センターが工学部組織的研究推進会議の中核活動グループとなる。センター研究報告会などの研究成果発信機会を設け、3月2日にはライフサポート科学教育研究センターが重点研究報告会・講演会を行った。組織的な第三者評価方法についてセンター運営委員会で検討を開始した。間接経費を使用して研究支援要員を雇用し、センター設立準備、年度報告書の作成補助や研究成果報告会補助を行った。</p> <p>茨城大学重点研究課題を中心に工学部附属教育研究センターの立ち上げは工学部主導で行っている研究推進活動であり、研究成果の発信のみならず若手教員、大学院生などの若手研究者の教育、育成、地域連携・産学連携に寄与するものとする。</p> <p>外部との連携も進みつつあり、成果が期待できる。組織的研究の推進策を実施に移しつつある。外部からの反応も良い。</p> <p>農学部：茨城大学重点研究「茨城大学バイオ燃料社会プロジェクト」が概算要求として採択された。</p> <p>茨城大学推進研究プロジェクトである「農学と医学の連携研究拠点形成－農水畜産物の健康機能因子の発掘とその活用を目指して－」が概算要求項目として財務省に提出された。</p>

	<p>茨城大学推進研究プロジェクトである「熱ショックの農業利用技術開発プロジェクト」が新宿高島屋にて開催された「大学は美味しいフェア」に参加し、テレビ東京のワールドビジネスサテライトと朝日新聞写真ニュースで報道された。</p> <p>本学部教員と兵庫県立大学・理化学研究所の共同研究による「ヒドロゲナーゼの構造解析」（水素燃料電池や水素生産に利用できる触媒活性をもつ酵素）が、Nature 479 (7372; Tsukada et al., 2011)号に掲載された。計画内容を越える成果が上がっており、十分に達成できる。</p>
<p>A</p>	<p>人文学部： 学術委員会（紀要担当）と点検評価委員会（年報担当）を中心に、紀要（年2回）と年報を刊行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年報（2011年度対象）は8月末に校了し、9月12日に人文学部のホームページに掲載された。紀要は前期号が9月28日に刊行された。後期号は人文コミュニケーション学科、社会科学科共に予定通り平成25年3月29日に刊行された。年報の原稿回収に少々時間がかかり、発行が幾分遅れたが、それ以外は計画通りに実施された。 ・年報については、予算の削減から作業の手順が変更となったこともあり、発行が遅れたが、前年度と同じく9月にWeb上で公表ができた。年報を含めて、全体的に当初の計画どおりに進行していると評価できる。 <p>教育学部： 評価に耐える研究成果の発信の準備として、教員の研究分野、学部としての業績の特色の調査、また業績ランクの基準作成を委員会として今年度終わりまでに構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教員の研究業績の中から優れた業績を抽出するシステムを構築する作業を行った。各分野の評価基準の状況を調査、把握して、SS、S基準に該当する業績を抽出する方法を作成した。 ◇SS、S基準の優れた研究業績を抽出するシステムを構築でき、研究成果発信に向けて、実際に抽出作業を行う準備が整った。 <p>理学部： 各教員が国際的に認められるレベルの研究を行い、論文等で公表に努める。さらに情報発信のための学会開催にも務める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度を上回るペースでの論文公表が行われている。 <p>工学部： NextX事業を実施し、産学連携を促進するための成果発信として、「ひざづめミーティングinいわき」、「茨城大学工学部研究室訪問交流会」、「ひたちものづくりフォーラム」を実施した。研究成果をより迅速に把握できる仕組み、および成果発信としての論文発表を促進するインセンティブシステムについては基礎検討の段階である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NextX事業の実施を通して、4つの重点研究プロジェクトを核とした教育研究センターにおいて、産学連携を促進するため、各種パンフレットを作成して「ひざづめミーティングinいわき」、「茨城大学工学部研究室訪問交流会」、「ひたちものづくりフォーラム」を実施した。また、重点研究の成果は年度報告書に取りまとめるとともに、より迅速に、かつ広く成果発信をするため、教育研究センターHPを立ち上げ、HPにより年度報告書を公開することとした。公開は25年度にて実施予定である。 <p>NextX事業を通して、各教育研究センターが産学連携を促進する基盤となるパンフレットが完成した。また、各種ミーティングにおいて情報発信を行うとともに、研究成果を年度報告書にまとめた。さらにHPを通して、迅速に</p>

	<p>情報発信できる体制が整いつつあり、着実に進捗している。</p> <p>農学部：1. 平成25年度概算要求</p> <p>農学部関係は、2件が文部科学省とのヒアリングに臨んでいたが、1件が採択された（「心身の健康を維持・改善する農医連携研究の推進」（豊田 淳 准教授））。</p> <p>2. その他の事業</p> <p>(1) ミニセミナー「糖鎖(糖鎖生物学・糖鎖工学)・レクチン入門」を茨城大学農学部にて開催した(産学官連携イノベーション創成機構と共催)。</p> <p>4月19日(木) 15:00~16:30 講演者：平林 淳博士、館野浩章博士(産業技術総合研究所 幹細胞工学研究センター)</p> <p>(2) (独)産業技術総合研究所と茨城大学農学部との意見交換会を開催した。</p> <p>7月11日(火) 15:00~16:30 参加者：産総研-湯本昇理事、新聞陽一連携主幹;茨城大学-神永文人理事、太田寛行農学部長、前川克廣産学官連携創成機構長、木村博昭産学連携室長、友田和美4U担当コーディネーター、後藤哲雄農学部研究推進委員長</p> <p>合意点：ライフサイエンス分野の交流の第一歩として、年内に産総研にてセミナーを開催することになった。</p> <p>(3) 産総研と茨城大学農学部との研究交流セミナーを産総研にて11月28日(水)に開催した。本学の講師は、鈴木義人教授、朝山宗彦教授、上妻由章准教授の3名である。終了後、施設見学を実施した。</p> <p>◇1. 推進研究プロジェクトの1件及び農学部発の新規課題が概算要求として文科省に提出され、1件が採択された。</p> <p>2. (独)産業技術総合研究所とのミニセミナー及び研究交流セミナーを実施し、今後さらに連携を図っていくことになった。</p> <p>◇計画内容を超える成果が出ており、十分に達成できる見込みである。平成25年度に実施する第三者外部評価のために、国際的な水準の研究を遂行し、より多くの研究成果を発信した。</p> <hr/> <p>計画施策の進捗状況について：平成22~24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部とも研究成果の底上げと特徴ある研究の展開を図るため、様々な取り組みを行っている。 ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動の成果に対する目標（できれば数値目標）を設定し、それを達成するための具体的取り組みの実施や目標に対する達成度の評価が必要である。 <p>◎進捗状況の判断 B</p>
--	--

<p>【26：R121026】26. 研究成果を知財として適切に管理し、有効活用を図る。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。知財創出の推進、知財の権利化と有効活用</p>	<p>【26-1：R121026-0】産学官連携イノベーション創成機構は、各教員に対して、知財創出の推進、知財の権利化と有効活用のキャンペーンを実施する。知財創出と知財の権利化について、積極的に支援し、知財を蓄積する。</p> <p>【26-1：R121026-0】産学官連携イノベーション創成機構は、各教員に対して、知財創出の推進、知財の権利化と有効活用のキャンペーンを実施する。知財創出と知財の権利化について、積極的に支援し、知財を蓄積する。</p>
<p>計画施策：知財創出の推進、知財の権利化と有効活用【26-1：R121026-0】産学官連携イノベーション創成機構は、各教員に対して、知財創出の推進、知財の権利化と有効活用を図る。知財創出と知財の権利化について、積極的に支援する。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>産学官連携イノベーション創成機構の知財部門は、稲垣部門長（教授、併任）と4名の非常勤コーディネーター（片上、阿萬、高松、岩田）から構成されている。企画した知財説明会や新規に構築した知財関連WEBコンテンツを適宜援用しながら、各教員に対する知財創出の奨励や知財権利化の実務作業を適宜実施した。また、外部機関であるJSTや4uとも密接に連携し、知財の国際化業務や広報活動にも取り組んだ。さらに、知財関連諸規則についても、発明委員会を通じて継続的な改善を進めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 知財説明会の開催や新規に構築した広報用WEBコンテンツの開示によって、これまで比較的関心の薄かった教員からも地財創出意欲を引き出した。 また、JSTとの密接な連携によって、幾つかの知財を海外向けに公開するとともに、4uとの密接な連携によって、国内向け知財の創出活動にも取り組んだ（実施記録を参照）。 さらに、知財関連諸規則の改善活動によって、社会一般の基準に可能な限り準拠した内容を提起できた。 各教員に対して、知財創出の推進、知財の権利化と有効活用、諸注意事項に関する広報や啓蒙活動を工学部（全体教授会）・農学部・理学部で展開すると共に、適宜個々の教員に対する支援を実施した。また、前年度に引き続き、知財創出と権利化を支援・推進し、添付資料にある知財を蓄積した（発明届、特許・実用新案出願の推移、pdf）。これら知財の新技術発表会により、23件の技術相談を受けた。さらに、発明規則を見直し、上層部へ提言した。 <ol style="list-style-type: none"> 特許出願手続きの教員への周知 <ul style="list-style-type: none"> ホームページ（HP）の充実、工学部全教員への周知徹底化。 工学部教授会を利用して教員全員への周知徹底化。 HPを利用したの個別教員への手続き周知活動。 他キャンパスでの特許相談、PR <ul style="list-style-type: none"> 阿見キャンパス：農学部フライデー・レクチャー・シアターを通じての周知。出張による個別相談4件。水戸キャンパス：出張による個別相談4件。 規定、規則の改訂・制定 <ul style="list-style-type: none"> 職務発明規定の改訂、特許法30条対応方策立案、知財承継基準(案)策定。 知財の公開、技術移転活動 <ul style="list-style-type: none"> JST新技術説明会による知財のPR。 公開特許のHP上での掲示、茨城県知的財産センター/茨城県中小企業振興公社のHP/機関紙上への掲載。

	<p>JST科学技術コモンズへデータ提供。</p> <p>5. 知財に関する契約関係業務</p> <p>海外との共同研究契約書の個別検討：韓国向け3件。</p> <p>種々の問題提起（茨城大学側のサイナーの学長以外への契約権限の委任提案など）。</p> <p>6. 外国出願</p> <p>(1) PCT出願は、JSTの支援を受けての大学単独が1件、大学共願が1件、企業との共願が4件の合計6件であった。</p> <p>(2) 台湾への直接出願を企業との共願で2件実施した。</p> <p>(3) JSTへの外国出願支援申請として、PCT出願2件、各国移行1件を申請し、うち各国移行1件（2カ国）が認可された。</p> <p>(注：上記(1)(2)は外国出願そのもの、(3)はその資金支援のための申請で(1)(2)とは異なるものである。) (H230525修正)</p> <p>7. 特許管理手法の改善</p> <p>特許管理ソフトの試用開始—プログラム問題点の抽出、修正中。</p> <p>8. 数値成果</p> <p>発明届36件、大学承継30件、総出願（外国出願含む）37件、国内出願29件、外国出願（PCT+個別）8件である。</p>
A	<p>産学官連携イノベーション創成機構：</p> <p>今期の特徴な動きは下記の通りである。</p> <p><知財の権利化推進></p> <p>1) 審査請求に対する特許庁からの拒絶理由通知が急増した。これらに対する積極的な取組を行い、特許査定を獲得・増加を目指している。国内関係では今期7件の特許査定を獲得し、査定数は合計14件に達した。現在不服審判に1件掛かっており、その対応も多忙である。</p> <p>2) 海外関係でも、3件の発明が合計6カ国に審査請求が出されており、各国特許庁からの拒絶理由通知等が多くなり、対応時間、費用も急増した。</p> <p>3) 出願期限が切迫した発明届け（11件）や、出願のベース条件となる共同研究契約がない発明届け（8件）などが急増し、その対応に時間と労力を費やすこととなった。</p> <p>4) 世の中の経済環境の悪化と共に、共同研究契約、及び共同出願契約条件の交渉の難しい案件が増え、これらの対応にも多大な時間と労力が必要となった。</p> <p>これまで特許費用を企業で負担してくれるケースが多かったが、これを持分負担に言う要求が出てきた。特許へのコスト意識が更に重要になってきた。</p> <p>1. 特許出願手続きの教員への周知</p> <p>ホームページ（HP）の充実、工学部全教員への周知徹底化。</p> <p>HPを利用した個別教員への手続き周知活動。</p> <p>個別案件ごとに詳細な説明を行い、手続内容の周知徹底に努めた。発明者の抱える事情は多岐に亘り、総論説明では困難な案件が増加してきた。</p> <p>2. 他キャンパスでの特許相談、PR</p> <p>阿見キャンパス＝出張及びメール、電話を通じての個別相談9件。</p> <p>水戸キャンパス＝出張及びメール、電話を通じての個別相談2件。</p> <p>3. 規定、規則の改訂・制定</p>

	<p>職務発明規定の改訂、特許法第30条対応方策立案、知財承継基準(案)策定。</p> <p>新しく「商標」の登録申請が出された。伴って他大学の運用方法、現状等を調査し、茨城大学としての取扱い内規を定めた。</p> <p>発明届け提出期限の設定、教員への通知。</p> <p>4. 知財の公開、技術移転活動</p> <p>JST新技術説明会により知財のPRを実施（6/1～2）：発表5件、技術相談10件。</p> <p>公開特許のHP上での掲示と定期的メンテナンス。</p> <p>茨城県知的財産センター／茨城県中小企業振興公社HP／機関紙上への掲載、定期メンテナンス。</p> <p>JST科学技術 commons へもデータ提供中。</p> <p>*茨城県中小企業振興公社の技術マップ事業と連携した業務を実施。⇒特許ベースで2件実施。</p> <p>5. 知財に関する契約関係業務</p> <p>共同研究契約書の個別検討：15件。</p> <p>共同出願契約書の個別検討・共願相手との交渉、締結：21件。</p> <p>基になる共同研究契約が存在しない案件等交渉の複雑な案件が急増。</p> <p>6. 外国出願</p> <p>(1) 出願</p> <p>①PCT出願は、JSTの支援が受けられなかったため大学単独案件は0件、企業との共願が1件の合計1件のみであった。</p> <p>②PCT出願からの各国移行は、JST及び企業の支援を受け、日本、米国、韓国にそれぞれ5、4、2件実施。</p> <p>(2) 支援申請</p> <p>①JSTへの外国出願支援申請として、PCT出願4件、各国移行2件を申請したが、各国移行1件（2カ国）が認可されたに留まった。特許法第30条適用案件2件は認可されず。</p> <p>②JSTの支援認可基準が昨年度より厳しくなった模様で、確たる事業計画を持たない案件は認可されなくなった。</p> <p>7. 特許管理手法の改善</p> <p>特許管理ソフトの試用開始－プログラム問題点の抽出、修正中。</p> <p>8. 外部へのPR</p> <p>「平成23年度地方発明表彰申請」へ初めて応募した。11月に発明奨励賞を受賞した。茨城大学では初めての快挙である。</p> <p>9. 審査請求関係の努力</p> <p>他大学に比べ少ない特許査定数を増やすべく平成21、22、23年度に早期審査をも含め各9、9、10件の審査請求を実施した。</p> <p>平成22年度に4件、平成23年度に7件の特許査定を取得した。過去の審査請求数が少ないため、早期審査は有効であった。</p> <p>10. 数値成果</p> <p>発明届け47件、大学承継37件、総出願（外国出願含む）32件、国内出願21件、外国出願（PCT＋個別）11件、共願企業への権利譲渡4件、特許査定7件、特許使用許諾契約3</p>
--	--

	<p>件である。</p> <p>東日本大震災の影響で発明届けの出足は当初良くなかったが、徐々に改善している。</p> <p>特許査定はかなり良いペースで進行している。(累計14件)</p> <p>特許収入は年間68万円となった。</p>
	<p>A 産学官連携イノベーション創成機構：</p> <p>産学官連携イノベーション創成機構の知財部門は、稲垣照美部門長（教授[併任]）と4名の非常勤コーディネーター（片上、川野辺、高松、岩田）の体制で推進している。</p> <p>企画した知財説明会や新規に構築した知財関連Webコンテンツを適宜採用しながら、各教員に対する知財創出の奨励や知財権利化の実務作業を実施する。</p> <p>また、外部機関であるJSTや4uとも密接に連携し、知財の国際化業務や広報活動にも取り組む。</p> <p>さらに、知財関連諸規則についても、発明審査委員会を通じて継続的な改善を進める。（イノベ）</p> <p>◇ [全学工程] <H24年度 知財部門の発明届、審査会開催、大学継承状況、知財活用広報状況他について></p> <p>1. 発明届、大学承継状況、出願状況、審査請求、特許査定 など（添付発明届け、特許出願・年度別推移.xls参照）</p> <p>(1) 発明届は現段階24件で少しスローペースである。昨年同期33件、1昨年同期33件であった。理由は把握できていないが、毎年届けを出していたベテランの先生方からの提出が少ないことが効いている。先生方の多忙が原因か？</p> <p>大学承継状況は、例年並の8割以上だが、今期は他大学からの特許移管申請が2件含まれ、これらが非承継となったのと、まとめて4件の「非職務発明認定依頼」案件があったため、承継率はかなり低く、6割程度となっている。</p> <p>(2) 出願状況：現在まで、国内出願のみで、24件に達しており、かなり多くなっている。これは昨年度末に発明届けが集中したのが理由。今年度分は多くはない。</p> <p>(3) 審査請求：目下24件請求中。H24/上期の請求数は国内9件、海外2件であり、下期これまでには国内4件である。国内は出願数の増加により、審査請求も増加中。海外はその時々個別事情で変わる。下期に更に3件を予定しており、増加傾向である。</p> <p>(4) 特許査定：国内6件、海外3件（うち1件は昨年度末）。国内は増加している。</p> <p>昨年度末から上期に掛けてアメリカで初めて特許査定を2件獲得した。いずれも厳しい先行事例による反証を示されながら、発明者、知財部門と特許事務所のタイアップで乗り越えることが出来た。但しその対応にかなりの工数がかかっている。海外特許査定を受けた3件のうちの1件は中国。中国は審査が非常に速い。</p> <p>(5) 外国出願支援申請（添付外国特許支援申請状況.xls参照）</p> <p>茨城大学で出願する外国特許は費用面でJSTからの支援を元に出願している。</p>

	<p>JSTへの外国出願支援は、H23年度は4件申請し、認められたのは1件に留まった。条件の悪い30条適用案件が2件含まれ、これらが不採用となった。</p> <p>H24年度は8件の外国出願希望が出ており、これまでに7件申請を終えた。そして1件認可、2件が却下となっている。昨年の苦い経験から30条案件は極力排除するようにしているが、発明者の納得はなかなか得られない。JSTの特許調査員からのコメントでは、かつて自力で外国出願をしていた東京大学などからの申請も増えており、予算削減の折、審査は厳しくなっている。外国出願する狙いが具体的に提示されない件名は認可されにくいとのことである。</p> <p>2. 知財活用</p> <p>(1) 毎年開催の4u-JST新技術説明会にて5件ずつの発表を実施。18件の技術相談があった。共同研究に繋がる可能性もあり、現在関係共同研究推進部門CDとタイアップして進めている。（添付新技術説明会2012.xls参照）</p> <p>(2) 昨年度末より茨城県中小企業振興公社とタイアップして、保有知財の県内企業へのPRを実施。</p> <p>① 農学部 佐藤准教授 「農業用植物の熱ショック処理装置」 特許 第4863305号・・・これは 水戸の農業機械の企業との共同研究に結実した。同時に特許使用許諾契約も締結できた。</p> <p>② 理学部 北教授 特許第4543186号 「二酸化窒素光分解コンバーターおよび二酸化窒素光分解コンバーターを備えた窒素酸化物濃度測定装置」・・・目下1社から相談中。他に2社が興味を示している。</p> <p>③ 理学部 北教授 特願2010-151212 「オゾン濃度計及び該オゾン濃度計を備えたオゾン濃度監視用キット」・・・企業へ紹介し、来年度の共同研究に結実。</p> <p>上記以外に工学部 尾関准教授 特願2009-110271「DLC膜および光触媒膜からなる複合薄膜を有するプラスチック容器」について技術相談を受けている。</p> <p>この他10件程度の知財についてPR活動をしている。</p> <p>(3) 受託研究、共同研究への結びつき 上記2. (1) 4u-JST新技術説明会の発表により、H18年度以降これまでに累積で約9,000万円の外部資金獲得に貢献している。</p> <p>(4) 実施許諾状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度まで4件の特許実施許諾契約締結済み。 ・特許の譲渡やライセンス収入は、H23年度＝68万円、H24年度上期＝33万円。累積で252万円獲得している。H
--	--

	<p>24年度下期にも50万円程度の収入予定。(添付特許収入.xls参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在 新たに2件 実施許諾契約交渉中。 <p>1件は、6月の4u新技術説明会で発表し、それを業界新聞が掲載した案件で、外部公的機関との共同案件—近く契約するところまで進んでいる。もう1件はこれから出願するもので、測定器メーカーでのデータ解析関係の特許であり、活用について企業より使用契約の意思の確認まで進んでいる。</p> <p>3. 広報状況他</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 産学官連携イノベーション創成機構ホームページに公開特許を掲載。今年度12件追加して、現在77件。 (2) 茨城県中小企業振興公社の機関紙 Wing21 9月号に2件の特許を掲載し、PR中。 (3) HMSのホームページにも公開特許を掲載(10月号以降毎月)。 <p>4. 課題</p> <p>特許のなじみの薄い先生の特許を扱う機会が増えてきている。そういう方は論文=発明と考えている人が多く、それを如何に有効な特許に変えて出願するかに知財部門全体で注力してきている。しかし、これは至難の業であることが時間と共に鮮明になってきている。</p> <p>知財部門のスタッフの意見を発明者に真剣に聞いていただくためには? やはりスタッフの発明者に対する相対的地位の高さが必要ではないか? 他大学並みに専任教員クラスの設置が必須と感じている。現状スタッフの資格、立場では無理である。</p> <p>知財部門には分野的に専門知識を持つ関係者がいない、農学分野、化学分野に難しさがある。・・・昨年度下期、今年度上期、農学部1件の出願の世話に普通の案件の4、5倍の工数を費やしている。分野の違いによる一般用語の解釈の差異 から問題が始まっていると言えるほどのギャップがあることを感じている。</p> <p>更に大学として知財の価値をどう定義し、教職員に発明を促していくのかと言う基本スタンスの欠如に大きな問題があると感じている。これは、身近には産学官連携イノベーション創成機構自体の問題でもある。知財が主に共同研究の成果として生まれることが期待され、また知財が共同研究や外部資金獲得の有力な手段になっているという現実から、産学官連携イノベーション創成機構全体のスタンスが問われてもいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産広報活動、特許出願・権利化については概ね順調に推移している。大学の知財をベースにした外部資金の獲得に関しては顕著な成果が得られた。 <hr/> <p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一期中期目標期間と比べると、特許の出願や査定の数が増加した。 ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p>
--	---

・ 特許の出願や査定数の増加に伴い、今後は、大学としての知財に対する方針と戦略の立案が必要である。

◎進捗状況の判断 B

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	11. 研究推進体制を改革して研究及び研究者を支援するとともに、各種資源を有効に活用して研究環境を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	
<p><研究実施体制の改革></p> <p>【27：R122027】27. 研究企画及び支援のための組織を再整備し、学内の研究組織の連携を強化し、研究の推進と研究支援体制を充実する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。研究企画及び支援のための組織整備、支援員の措置、研究推進のための研究グループ等の構築、研究予算の効果的活用</p>	<p>【27-1：R122027-1】研究に関する全学的な課題を審議・企画する研究企画推進会議を立ち上げ、研究企画力を高める。</p>	
	<p>計画施策：研究企画及び支援のための組織整備【27-1：R122027-1】（22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし）</p>	
	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p>	<p>学術研究に関する全学的な課題を一元的に審議・企画する研究企画推進会議を平成22年4月に設置した。さらに、同会議の下、学術研究の基礎・基盤となる研究環境を整備する「設備マスタープラン専門委員会」と研究資金の戦略的な獲得を企画・立案する「競争的資金獲得専門委員会」の2つの専門委員会を設置して、本学の学術研究に関わる具体的な施策を企画及び推進する組織体制を強化した。</p> <p>研究企画推進会議では、研究に係る企画と予算に関わる権限が付与され、重点研究の認定や学術研究推進経費の配分などの具体的な課題に機動的かつ戦略的に対応してきた。</p> <p>研究企画及び支援のための組織整備については、全学的な課題を一元的に審議・企画する研究企画推進会議を設置するとともに、研究に係る企画と予算に関わる権限を付与し、平成23年度計画に掲げられている「研究企画推進会議に企画と予算に関する権限を付与し、充実した組織として整備する。」を前倒しで実施した。</p>
		<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動に関する全学的な企画組織が設置され、年度ごとの計画の設定や研究支援活動が組織的に行われるようになった。 ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルの実質的な運用に努力すべき。 <p>◎進捗状況の判断 A</p>
	<p>【27-2：R122027-2】大学は、研究支援員を措置する方針を決定し、その運用制度を整備する。既存の研究支援員の効果について点検し、効果的運用を図る。</p>	

【27-2：R122027-2】研究支援員を運用する計画にもとづいて、研究支援員を配置する。既存の研究支援員の効果について点検し、効果的運用を図る。	
計画施策：支援員の措置【27-2：R122027-2】 研究支援員の措置に引き続き努める。既存の研究支援員の効果について点検し、効果的運用に努める。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>研究企画推進会議では、平成22年度限りの学内予算6,000万円を確保して25人の研究支援員を別途措置することによって研究支援体制の充実を図るとともに、既存の研究支援員と併せて新たに措置した研究支援員の配置の効果について調査、把握した。さらに、効果的運用の検討を踏まえ、競争的資金等の間接経費配分方針の見直しを図り、平成23年度以降、間接経費2,000万円を活用して研究支援員を配置する制度の実施を通じて研究環境を整備する方針を決定した。</p> <p>間接経費を活用して研究支援員を配置する方針を決定した。この方針に基づき平成23年度に実際に研究支援員を配置することになる。しかしながら、震災により研究支援員の効果等に係る調査の点検については実施できなかった。</p>
A	<p>◇・4月26日及び5月26日開催の研究企画推進会議において、新たな「間接経費の学内配分方針（案）」について審議し、前年度に決定した研究支援員を配置する方針に基づき、間接経費の配分方針における全学研究経費のうち研究支援者活用に要する経費として措置することを決定した。</p> <p>・7月1日付けの文科省、日本学術振興会の通知等によって、本学が受け入れる間接経費の総額の約7割を占める科学研究費補助金の配分が、7月と10月に分割して行われるとともに、2回目の配分では減額の可能性が通知された。これによって、5月26日に決定した「間接経費の配分方針」のとおり学内配分を行うことが困難となり、再検討が必要となった。</p> <p>・7月7日開催の研究企画推進会議において、改めて「間接経費の学内配分方針」及び平成23年度の学内配分額について審議し、研究支援者活用に要する経費を明示した「間接経費の学内配分方針」は一時凍結し、平成23年度は、従前の配分方法により算定した金額を各学部へ配分することとした。ただし、研究支援員配置の重要性に鑑み、「平成23年度間接経費の当初配分について（通知）」において、学野及び学部の配分される間接経費には、研究支援員配置に要する経費2,000万円が内数で含まれていることを通知して、各学部における研究支援員の配置について要請した。</p> <p>・現在配置されている研究支援員の効果等について検討するため、平成24年1月23日付けで各部長あてに「研究支援員等の配置効果等の調査」を依頼（2月10日締切）した。</p> <p>・3月2日開催の研究企画推進会議において、研究支援員等の配置効果等の調査結果に基づき、既存の研究支援員の効果的等について点検し、今後の効果的運用に活かすこととした。</p>
A	<p>◇・6月27日開催の研究企画推進会議において、「間接経費の学内配分方針（案）」について審議し、前年度に決定した研究支援員を配置する方針に基づき、間接経費の配分方針における全学研究経費のうち研究支援者活用に要する経費として措置することを決定した。</p> <p>・具体的には、研究支援員配置の重要性に鑑み、「平成24年度間接経費の当初配分について（通知）」において、学野及び学部の配分される間接経費には、研究支援員配置に要する経費2,000万円（昨年同額）が内数で含まれていることを通知して、各学部における研究支援員の配置について要請した。</p> <p>・なお、実績調査については、平成25年2月18日開催の研究企画推進会議において研究支援員の配置等の調査を各</p>

	<p>部局長宛てに依頼しており、4月までに取りまとめる予定である。</p> <p>◇年度計画に基づき確実に事業を実施したと考える。</p>
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究の活性化や研究費の獲得に関しても研究支援員の重要性が認識され、各部局に於いても、間接経費を活用して研究支援員の経費を確保するようになった。 ・研究支援員の効果についても毎年点検評価し、次年度の運用にも活用している。 <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B</p>
	<p>【27-3：R122027-3】研究グループの構築を推進する体制を充実し、政策的経費などを用いて、新たな研究グループの構築に努める。</p>
	<p>【27-3：R122027-3】研究推進のための研究グループを毎年度公募し、認定を行う。</p>
	<p>計画施策：研究推進のための研究グループ等の構築【27-3：R122027-3】研究推進のための研究グループを毎年度公募する。研究期間の3年を終了した推進研究プロジェクトの評価を行う。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇研究グループの構築を推進する体制の充実を目指して、「研究プロジェクト推進委員会」の組織見直しを図り、平成22年4月に学術研究に関する課題を一元的に審議・企画する「研究企画推進会議」を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同会議では、本学の研究推進のための研究グループ等を構築するために、平成21年度に創設した推進研究プロジェクト認定制度に基づき選定された研究グループの育成に努めるとともに、新たに重点研究認定制度を創設した。 ・推進研究プロジェクトについては、大学が育成すべき研究分野を開拓するために認定した19推進研究プロジェクト（うち平成22年開始は3プロジェクト）の育成に努めた。具体的には、研究企画推進会議において育成策を検討して、16推進研究プロジェクトに本学の政策的経費である学術研究推進経費524万円を配分した。 ・重点研究については、本学の特色ある研究の育成推進を目指して6重点研究プログラムを認定し、育成に努めた。具体的には、研究企画推進会議において育成策を検討して、大学から別途の支援を受けていない4プログラムに対して学術研究推進経費480万円を配分した。 ・研究企画推進会議（平成23年2月2日開催）では、新たな研究グループの構築を目指して、平成23年度開始の重点研究及び推進研究プロジェクトの学内公募（2月7日～3月11日）を行った。 <p>人文学部：今年度の共同研究ユニット募集にあたって、委員会では、これまでの状況を整理して検討した。教育改革分野については、必要な枠を確保し、研究分野については、より応募しやすいように1件あたりの上限額を設けない形で応募を行った。その結果予算規模に見合った応募があった。学部委員会体制の改編にともない、将来計画委員会が担当するかどうかも含めて、「共同研究ユニット」の今後の在り方について、どのような形で学部の研究活動を活性化させて行くかという視点で次年度早々に学</p>

	<p>部運営会議で議論を進める。</p> <p>年度末の震災により、次年度に積み残しとなった課題もあるが、年度計画は問題なく達成されている。</p> <p>教育学部：新たな研究グループが立ち上げに向けて、学部アンケート、希望調査を行った。学部内の研究グループ作成フィービリティを考慮しながら、新たな研究グループづくりの枠組みとして、教育学系・学際分野系・地域（茨城）系3系統のグループ構築を模索する議論を行った。また、研究グループ構築のために教員のインセンティブをどのように上げるか、その方策について議論を行った。学部内教員と附属学校教員からなる研究グループは実際に構築され、ESD領域で活動が始まった。</p> <p>新たな研究グループづくりの枠組みづくりは困難であったが、教育学系・学際分野系・地域（茨城）系3系統で枠組みづくりを行う方向である。そのためには、やはり教員のインセンティブをどのように上げるかが問題とならざるをえないと思われる。来年度はこの2点について実際の枠組みづくりの構築を行う必要がある。学部内教員と附属学校教員から成る研究グループは実際に構築され、ESD領域で活動が始まった。順調に推移している。</p> <p>学部内教員と附属学校教員からなる研究グループ活動が進行し、新たな枠組みの研究グループの立ち上げも期待できる。</p> <p>『年報』の構成に学部独自の共同研究をクローズアップする項目を新たに加えることを検討した。また、共同研究の成果をFD研修会に活かす方法について議論した。研究活動を孤立させない試みが期待できる。</p> <p>理学部：茨城大学推進研究プロジェクトに理学部教員が代表で3件が認定されており、それぞれ研究グループとしての連携強化に努めている。また、茨城大学重点研究プロジェクトのメンバーにも化学・生物科学系の教員が参加している。さらに、公開シンポジウムや研究会を開催し、研究成果の発信とともに学部内外での研究の連携を深めるための活動を実施した。平成23年2月2日(水)には、化学分野での産業技術総合研究所との連携シンポジウムを開催し、80名の参加があった。さらに、理学部公開シンポジウム「がん放射線治療の基礎と臨床をつなぐ」を2月5日(土)に開催し、教育研究・医療機関関係者等30名の参加があった。</p> <p>学術委員長の活動内容のまとめに記載されているように、研究グループの構築が一定程度なされており十分に成果が出ていると認められる。ただし、重点研究プロジェクトの研究課題を提案できるような研究グループは現時点ではない。</p> <p>工学部：大学院博士後期課程の枠組みがほぼ固まってきたので、それと工学部研究センター構想と連動した組織的研究体制について、検討を進めている。</p> <p>全学重点研究のチームを中心に工学部研究センターを立ち上げる計画ができつつある段階。</p> <p>農学部：研究推進委員会の中に、地域連携推進委員会と産学連携推進委員会を取り込み、研究交流・成果発信を一元的かつ効率的に進めるように改革した。一方、本委員会の下部組織であった国際交流専門委員会を「国際交流委員会」に昇格させ、多様な国際交流事業に即応できるようにした。これに伴う必要な規則改正を行った。学内研究推進助成経費の改革案をまとめ、茨城大学重点研究や推進研究プロジェクトに応募できる研究グループの育成をより強力に推進できるようにした。併せて、助成研究の事後評価を厳格に行う項目を設けた。第4回三大学合同セミナーを実施した。</p> <p>順調に進んでいると判断される。</p>
	<p>◇・研究企画推進会議では、本学の研究推進のための研究グループ等の構築を目指して創設した推進研究プロジェクト認定制度及び重点研究認定制度に基づき認定された研究グループ等の育成に努めた。</p> <p>・推進研究プロジェクトについては、大学が育成すべき研究分野を開拓するために認定した20推進研究プロジェクト（うち平成23年開始は1プロジェクト）の育成に努めた。</p> <p>具体的には、研究企画推進会議において育成策を検討して、18推進研究プロジェクトに本学の政策的経費である学術研究推進経費計605万円を配分した。</p> <p>・重点研究については、本学の特色ある研究の育成推進を目指して8重点研究プログラムを認定し、育成に努めた。具体的には、研究企画推進会議において育成策を検討して、大学から別途の支援を受けていない6プログラム(内4プログラムには480万円)に対して学術研究推進経費計720万円を配分した。</p>

	A	<p>・研究企画推進会議（11月18日、12月5日開催）では、新たな研究グループの構築を目指して、それぞれの認定制度の見直しを図った上で、平成24年度開始の重点研究及び推進研究プロジェクトの学内公募（平成24年1月10日～2月10日）を行った。なお、推進研究プロジェクトについては、平成21年度開始のプロジェクトが平成24年3月末で終了することから、併せて終了プロジェクトの継続申請について公募した。この学内公募に対して、推進研究プロジェクトには、新規7件、継続4件の申請があり、重点研究には、2件の申請があった。</p> <p>・研究企画推進会議（3月27日開催）では、書面及びヒアリングの審査を実施し、推進研究プロジェクト9件（新規5件、継続4件）、重点研究1件を認定候補として選定した。</p> <p>人文学部：分析の結果、研究推進分野のユニットは学術委員会管轄とし、全学の研究推進事業につなげていくこととした。学部で100万円の予算を措置し、学術委員会が5月教授会において公募開始をアナウンスし、6月に選定結果発表と追加募集をアナウンスした。最終的には今年度2件（愛と傷つきやすさの共同研究、地域課題の総合的探究プログラム推進のための共同研究）の応募があり、両者を採択した。なお、前者は全学の推進研究プロジェクトにも採択された。</p> <p>教育学部：新しい研究プロジェクトを4つ立ち上げることができた。各研究分野において、どのような研究が業績として重要視されているかランキングするシステムを構築することで、教員の業績の洗い出しを行うこととした。</p> <p>外部評価を受けるにあたっての業績整理の枠組みをほぼ確認し、高い評価が得られる業績の洗い出しの見通しが得られた。</p> <p>理学部：震災に対応して、地震・津波被害や原発事故に関する研究チームが新たに発足して活動をおこなっている。また、例年どおりの活動も継続しており、新たな推進研究プロジェクトや重点研究の申請もおこなった。</p> <p>新たな展開をおこなっており、着実に過去を上回る活動がおこなわれた。</p> <p>工学部：茨城大学重点研究課題を中心に工学部附属教育研究センター：ライフサポート科学教育研究センター、塑性加工科学教育研究センター、グリーンデバイス教育研究センター、高度化防災セキュリティ技術教育研究センターの4センターの立ち上げを平成24年1月25日に行った。各センター長、副センター長を中心に工学部組織的研究推進会議に相当する工学部附属教育研究センター運営会議を設置した。間接経費により研究推進支援要員の雇用を行い、重点研究年度報告書の作成支援など研究支援体制を構築した。機器分析センター分室設置を機器分析センターおよび関係機関に相談し賛同を得、N3棟の共同分析室を中心に分析センター分室の設立準備を行った。必要装置に関しては工学部内でWGを設け検討を行い、平成23年度大学教育特別整備費申請、概算要求を行った。平成23年度大学教育特別整備費申請は「工学系高度専門技術者育成のための実学的高度先端教育システムの展開」が採択され5,300万円分の分析設備の導入が図れた。外部資金確保による研究促進のために、教員を対象とした「外部資金獲得塾」を開設し、12月、平成24年1月、3月に実施した。</p> <p>茨城大学重点研究課題を中心に工学部附属教育研究センターの立ち上げは工学部主導で行っている研究推進活動であり、研究成果の発信のみならず若手教員、大学院生などの若手研究者の教育、育成、地域連携・産学連携に寄与するものとする。本センターの活動により研究組織の連携の強化、研究推進、研究支援体制の充実を図る。</p> <p>農学部：重点研究への応募がなく、一般研究について前期に3件、後期に3件を認定し、茨城大学推進研究プロジェクトへの応募を促すこととした。</p> <p>研究用機器修繕・保守経費として、8件について配分した。</p> <p>第5回三大学合同セミナーは、当番校である茨城県立医療大学の都合で次年度に開催することになった。</p> <p>緊急研究課題として、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係わる社会貢献、特に放射能汚染に関する研究について、農学部を含む全学体制で作成し文科省に申請した。この課題は、茨城大学重点研究「霞ヶ浦流域再生プロジェクトー参加型流域管理に向けてー」による霞ヶ浦への放射性物質の分布調査、バイオ燃料プロジェクトに利用するスウィートソルガムの除染植物としての利用、動物染色体異常の検出など、これまでの研究の成果をベースに構築されたものである。</p> <p>農学部における科学研究費補助金研究計画図書閲覧制度を制定し、現在進行中の課題を含む申請書の閲覧を通じて、採択率の向上に資する体制の一つとして整備した。</p>
--	---	---

	<p>A</p> <p>◇・研究企画推進会議では、本学の研究推進のための研究グループ等の構築を目指して創設した推進研究プロジェクト認定制度及び重点研究認定制度に基づき認定された研究グループ等の育成に努めた。</p> <p>・推進研究プロジェクトは、大学が育成すべき研究分野を開拓するために認定した13プロジェクト（平成24年認定は9プロジェクト）の育成に努めた。具体的には、7月17日開催の研究企画推進会議において育成策を検討し、各プロジェクトから提出のあった平成23年度学術研究推進経費活用報告書（継続のプロジェクトのみ）及び平成24年度推進研究プロジェクト研究計画書を点検評価した上で、12プロジェクトに対して研究経費計435万円を配分した。</p> <p>・重点研究については、本学の特色ある研究の育成推進を目指して9プログラム（平成24年度認定は1プログラム）の育成に努めた。具体的には、4月26日開催の研究企画推進会議において、大学の組織的な支援・育成を検討し、外部資金への申請準備や研究成果公開などの活動を援助するための経費として、大学から別途支援を受けていない7プログラムに対して計840万円を配分した。</p> <p>年度計画に基づき研究グループの公募及び研究推進プロジェクトの評価を行っており、順調に事業を遂行したと考える。</p> <p>人文学部：人文学部共同研究ユニットとは、学部等（研究科を含む）の組織的な教育改善や研究活動を発展させるため、科研費や大学教育改革GP等への応募を条件として、学部長が認めて支援する研究組織で、3名以上（本学部教員が過半数、うち1名は代表者）のメンバーから構成され、本学部等を活動拠点として共同研究を推進する研究組織である。本年度は、共同研究ユニットの結果を分析して、改善を加える。具体的には研究推進分野の管轄を将来計画委員会から学術委員会に移し、学術委員会のもとで5月の教授会において共同研究ユニットの応募を行い、6月教授会において選定結果を公表する。共同研究ユニットのメンバーには全学の推進研究への応募や外部資金獲得の活動を行うよう呼びかける。</p> <p>◇分析の結果、研究推進分野のユニットは学術委員会管轄とし、全学の研究推進事業につなげていくこととした。学部で70万円の予算を措置し、学術委員会が5月教授会において公募開始をアナウンスし、6月に選定結果発表と追加募集をアナウンスした。最終的には今年度1件（選挙権のフロンティアー海外不在者投票と外国人の参政権を中心に）の応募があり、これを採択し、財政支援を講じた。</p> <p>・当初予定どおり計画を実施できた。ただし、応募件数を増やすことが課題である。</p> <p>共同研究ユニットについては、当初の予定通りに計画を実施できたと言える。だが、応募に際してのアナウンスの方法等については今後の課題となるであろう。</p> <p>教育学部：① これまでに構築した研究グループの進行を確認する。</p> <p>② 新たな研究グループをさらに構築することの基となる、教員の研究分野、業績の特色の調査、また業績ランクの基準作成を委員会として今年度終わりまでに構築する。</p> <p>◇① タブレット端末を活用した次世代型授業に向けた実証研究プロジェクトチームが教育学部の複数の分野を横</p>
--	---

	<p>断する形で組まれた。学校教育の現場で活用可能なデジタル教材、デジタル教科書の開発を目的とした。茨城県の地域特性や教育現場の教員ニーズに応えることを目指す。教育学部、富樫泰一教授を代表者とする平成24年度茨城大学推進研究プロジェクト採択課題である。</p> <p>他に新たな分野横断的な研究プロジェクトとして、次の研究課題が立ち上げられた。(1) 電子媒体による若者のキャリア教育支援(代表者 齋藤芳徳教授)、(2) 生体機能計測の手法の開発(代表者 勝二博亮准教授)、(3) 体力、運動能力の要因に関する学年差の研究(代表者 渡邊将司准教授)。(1)は平成24年度重点研究プロジェクト応募申請課題、(2)、(3)は同年度推進研究プロジェクト応募申請課題であるが、採択には至っていない。</p> <p>② 教員の研究分野の調査。特筆した業績を抽出するためのシステム作成を進める上で、各分野の研究業績評価基準の実情、分野毎の特性を調査した。年度末までに評価基準を作成した。</p> <p>◇① 茨城大学推進研究プロジェクトとして、教育学部富樫泰一教授をプロジェクトリーダーとする「タブレット端末を活用した次世代型授業の推進に向けた実証研究」が、今年度、文、理、実技、特別支援系からなる学部内分野横断的なプロジェクトチームによって展開された。主にデジタル教材の開発が進められた。</p> <p>② ICT関連で電子黒板のネットワーク化についての研究グループを立ち上げた。</p> <p>各教員の研究業績の中から優れた業績を抽出するシステムを構築する作業を行った。各分野の評価基準の状況を調査、把握して、SS、S基準に該当する業績を抽出する方法を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SS、S基準の優れた研究業績を抽出するシステムを構築でき、来年度、実際に抽出作業を行う準備が整った。さらにこのシステムは、分野横断的な新たな研究プロジェクトグループを構築する道筋をつけた。 <p>理学部：今年度から新たに重点研究プロジェクトに1件が認定された。さらに推進研究プロジェクトにも新たに認定された課題が1件ある。</p> <p>工学部：研究グループとして、昨年度設立した4つの教育研究センターの活動の実質化を進める。また、推進研究プロジェクトの公募・成果の評価を着実に進めるとともに、これを活用した研究グループの構築を支援する仕組みを検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度設立した4つの教育研究センターの活動の実質化の一環として、工学部附属教育研究センターのパンフレットを作成するとともに、各センターの研究ロードマップの作成と企業への紹介パンフレットの作成を行った。さらに、茨城大学工学部研究室訪問交流会、ひたちものづくりフォーラムにおいて、工学部附属教育研究センターの研究内容・研究室・活動内容の紹介を行った。また、常陽銀行とタイアップしたnextX(10年ロードマップ協創プロジェクト)にもとづき、教育研究センターを中心としたコラボレーションプログラムを提案し、nextXパンフレットを作成して、第5回常陽ものづくり企業フォーラムにて配布した。さらに、次年度からのさらなる活動の実質化に向けて、年度計画をたてて実施することとした。推進研究プロジェクトの取り組みは学内スケジュールに沿って進め、平成24年度修了予定3件、継続2件、新規2件の合計7件が認定されている。
--	---

	<p>・茨城大学の重点研究に認定されているプロジェクトをベースに、4つの教育研究センターが設立され、その活動の実質化に向けて着実に進捗している。</p> <p>農学部：農学部研究推進委員会では、農学部配分された科学研究費間接経費の一部を新たな研究課題の発掘のために、重点(グループ)研究と一般(個人)研究に対する研究助成に当てている。さらに、受託研究費間接経費を農学部の研究・教育環境整備のために助成している。</p> <p>1. 研究推進関係</p> <p>① 間接経費による平成23年度学内研究推進助成金援助者報告会 平成23年度に助成した6件に係わる研究成果報告書が4月末までに提出されたことを受け、委員会で審査の後、報告会を6月に実施する。</p> <p>② 平成24年度科研費間接経費による助成等 5月18日を締切として、研究助成の募集を行う(総額>2,500,000円)。 5月31日を締切として、研究用機器修繕・保守経費の募集を行う(予算未定)。</p> <p>③ 平成24年度受託研究費間接経費(学野等教育研究経費)の配分 5月31日を締切として、募集を行う(予算未定)。</p> <p>2. 三大学間合同セミナー(東京医科大学、県立医療大学、茨城大学) 県立医療大学が担当し、本年度中に実施する。</p> <p>3. 農学部研究推進に関する研究プロジェクト形成 重点研究2件、推進研究プロジェクト6件(全件が最終年度)が認定されているが、件数増加を図る。</p> <p>◇1. 研究推進関係</p> <p>① 間接経費による平成23年度学内研究推進助成金援助者報告会 平成23年度に助成した6件に係わる研究成果報告書を4月末までに提出して頂き、委員会で審査の後、報告会を6月7日(木)に実施した。</p> <p>② 平成24年度科研費間接経費による助成等 5月18日を締切として、研究助成の募集を行い、厳正に審査した結果、以下の3件を採択した。</p> <p>(1) 重点研究(2,000,000円)：「摂食障害とうつ病をつなぐ分子機構の解明」豊田 淳</p> <p>(2) 一般研究(500,000円)：「畑地における温室効果ガスの放出経路推定に関する研究」西脇淳子</p> <p>(3) 一般研究(500,000円)：「拡張現実感技術を用いた初心者向け農作業支援システムの基礎的研究」岡山 毅 このうち、重点研究に採択した分が、概算要求に採択された。</p> <p>5月31日を締切として、研究用機器修繕・保守経費の募集を行い、厳正に審査した結果、以下の4件を採択した。また、残金と追加配分を原資として、10月31日を締切として再募集し、3件について追加採択した。</p> <p>(1) 「作物・土壌湿式分解装置」小松崎将一(300,000円)</p> <p>(2) 「低温実験室(研究棟306号室、-2℃室)の照明器具の交換・修理」学科長・鈴木義人(262,500円)</p>
--	--

	<p>(3) 「ライフサイエンス分光光度計」 井上栄一 (247, 485円)</p> <p>(4) 「小型高圧滅菌器(オートクレーブ)」 豊田 淳 (70, 875円)</p> <p>(5) 「生体体重計 ロードバー」 小針大介 (84, 000円)</p> <p>(6) 「ガスクロマトグラフ・質量分析装置」 戸嶋寛昭 (296, 310円)</p> <p>(7) 「冷凍庫冷凍機」 宮口右二 (299, 250円)</p> <p>③ 平成24年度受託研究費間接経費(学野等教育研究経費)の配分 5月31日を締切として、募集を行い、審査の結果、以下の5件を採択した。</p> <p>(1) 「阿見町との『連携協定』に基づく共催シンポジウムの開催」(宮口右二、422, 000円)</p> <p>(2) 「教育研究棟他床清掃作業」(会計係長、1, 612, 000円)</p> <p>(3) 「管理研究棟7階便所改修」(施設管理係、3, 024, 000円)</p> <p>(4) 「フィールドサイエンス教育研究センター前庭の環境整備」(FSセンター長、316, 300円)</p> <p>(5) 「農学部講義棟各教室の照明点滅変更工事及びトイレ改修工事(管理研究棟照明点滅変更工事を含む)」(学務係長、1, 481, 197円)</p> <p>2. 三大学間合同セミナー(東京医科大学、県立医療大学、茨城大学) 県立医療大学と詳細を詰めている段階であり、平成25年1月30日(水)に「食の安全を考える」というテーマで開催した。農学部からは、佐合隆一教授が講演したほか、足立吉数教授が座長を務めた。</p> <p>3. 農学部研究推進に関する研究プロジェクト形成 重点研究については、2件が継続されている。推進研究プロジェクト6件のうち、継続申請のあった2件が採択された結果、前年度より4件減少した。終了した課題は、「A」または「B」判定であり、十分な成果があった。うち1件については、概算要求課題として採択されている。次年度の申請に向けて、広報活動を強化し、2件の応募が次年度の推進研究プロジェクトとして採択された。</p> <p>4. 農学部広報委員会主催の「フライデーレクチャー」を共催し、平成25年3月8日に開催された。4名の新任教員の研究内容紹介があり、活発な質疑応答が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部で重点研究に採択した課題が、概算要求に採択された、研究用機器の修繕・保守が順調に進んでいる、三大学合同セミナーが盛会裡に終了した。新たな「推進研究プロジェクト」が2件採択された、新任教員の研究紹介の場を設けた等、研究推進活動は順調に進行している。 <p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長(学術担当)】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <p>・研究企画推進会議が進めている推進研究プロジェクトや重点研究プロジェクトに加え、学部に於いても研究プロジェクトの形成と実施に支援を行っており、複数の教員が協力して実施するプロジェクト研究が活発に行われている。</p>
--	---

	<p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果を十分評価して、研究プロジェクトの支援方法の改善を行っていく必要がある。 <p>◎進捗状況の判断 B</p>
	<p>【27-4：R122027-4】研究費の教員数配分方式の効果を点検する。政策的戦略的な研究費配分について見直し、改善を図る。</p>
	<p>【27-4：R122027-4】政策配分経費について、改善案にしたがった研究費配分を実施する。</p>
<p>計画施策：研究予算の効果的活用【27-4：R122027-4】 政策配分経費について、改善案にしたがった研究費配分を実施する。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>◇学長特別補佐を座長に、5学部等から各2名を拠出して構成される「教育研究経費に関する検討ワーキンググループ」を10月から開催し、研究経費（教員数分）の配分効果の点検・検討を行った。</p> <p>◇研究企画推進会議では、学内研究費配分の見直し、改善の検討を行い、本学の政策的戦略的に配分する研究費である学術研究推進経費を1,000万円から3,000万円に増額するとともに、本学における学術研究の推進に関わる諸施策を体系的に実施できる研究費配分への転換を図った。具体的には、「茨城大学の研究推進方針」の下、第2期中期目標等を着実に実行するための4つの政策テーマである、1)発展段階に応じて、多様な学術研究を組織的に支援・育成、2)大型の競争的資金の獲得促進とその戦略策定、3)次代を担う若手研究者育成と女性研究者への支援、4)研究環境の整備と先進的取組等の普及啓発を設定し、研究推進経費から研究設備維持経費までを戦略的に配分することとした。</p> <p>重点研究への支援：認定6件中4件に@120万円を措置</p> <p>若手研究者への支援：科研費 6研究者に@50万円を措置</p> <p style="padding-left: 20px;">：最先端・次世代研究開発プログラム 27研究者に@25万円を措置</p> <p>個人研究への支援：申請6件中5件に@50万円を措置</p> <p>推進研究プロジェクトへの支援：16プロジェクトに25万円～50万円を措置(総額524万円)</p> <p>大型科研費への支援：1研究100万円を措置</p> <p>研究設備の維持管理・保守：申請18件中9件に32万円～50万円を措置(総額436万円)</p> <p>国際交流事業推進経費：農学部へ110万円を措置</p> <p>政策的戦略的な研究費である学術研究推進経費については、増額するとともに、政策的な配分方法に見直し、改善を図っていることから、年度計画を十分に達成しているものとする。</p>
	<p>◇5月26日開催の研究企画推進会議では、本学の政策配分経費である学術研究推進経費3,000万円について、平成22年度に策定した「学術研究推進経費配分の方針」にしたがった研究費配分を実施することを審議決定した。</p>

	<p>・平成23年度の特筆的な取組としては、大震災からの復旧・復興を踏まえて、発展段階に応じて、多様な学術研究を組織的に支援・育成のうち「個人研究」については、本年度は、「特定課題研究助成費（震災復興調査・研究）」として実施することとした。</p> <p>具体的には、学内公募を行い、申請のあった36研究課題を対象に研究企画推進会議において書面審査し、21研究課題を選定して計758万円を配分した。さらに、調査・研究活動の新たな展開が必要となる（期待できる）7震災復興調査・研究課題に対して計300万円を追加配分した。</p> <p>《主な措置内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重点研究への支援：認定8件中6件に@120万円を措置（総額720万円） ○若手研究者への支援：8研究者に@50万円を措置（総額398万円） ○個人研究への支援（特定課題研究助成費[震災復興調査・研究]）：申請36件中21件に4万円～40万円を措置（総額758万円）、さらに7件に追加措置（総額300万円） ○推進研究プロジェクトへの支援：18プロジェクトに25万円～52万円を措置（総額627万円） ○大型科研費への支援：1研究50万円を措置 ◇この他に、学長裁量経費から「復興支援調査研究助成費」として、「放射性物質対策チーム」と「地震・津波被害対策チーム」の16プロジェクトに、約1,100万円を配分し、調査活動を実施した。
	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇配分方針を踏まえ、効果的な研究費配分を行った。 ◇国際的水準の研究活動への展開を目指すため、学術研究に関する全学的な課題を一元的に審議・企画する研究企画推進会議を平成22年4月に設置、平成24年度においては、平成24年度学術研究推進経費配分方針に従って、4つの政策テーマを設定し、研究遂行経費から研究設備維持・更新経費までを戦略的に配分した。 ・発展段階に応じて、多様な学術研究を組織的に支援・育成。 <ul style="list-style-type: none"> 重点研究への支援：認定している：9研究中7件に@120万円を措置（総額840万円） 推進研究プロジェクトへの支援：認定している13研究中12件に上限40万円を措置（総額435万円） 個人研究への支援：申請件中5件に@40万円を措置（総額200万円） ・大型の競争的資金の獲得促進とその戦略策定。 <ul style="list-style-type: none"> 大型の科研費への支援：1件に措置（総額80万円） 競争的資金の獲得支援：7件に措置（総額15万円） ・次代を担う若手研究者育成と女性研究者への支援。 <ul style="list-style-type: none"> 若手研究者への支援：5件に措置（総額169万円） ・研究環境の整備と先進的取組等の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> 学術講演会の開催支援：3件に措置（総額62万円） 研究環境整備への支援：6件に措置（総額589万円） ◇年度計画に従い、的確に研究費配分を行っている。
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】</p>	

	<p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究企画推進会議では、政策配分経費を活用し、計画と評価に基づいた研究費支援を実施している。 ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 A</p>		
<p><研究系センターの組織改革></p> <p>【28：R122028】28. 研究系センターの評価を行って組織改革を行い、体制を整備する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。未実施研究系センターの外部評価、研究系センター間の連携体制の整備</p>	<p>【28-1：R122028-1】学術振興局の各センター等は、第2期中に外部評価を受ける方針を決定し、評価作業の年次計画を策定する。</p>		
	<p>【28-1：R122028-1】平成23年度までに外部評価を受ける方針にしたがって外部評価を受ける。外部評価を踏まえ、その後の改善策を検討する。</p>		
	<p>計画施策：未実施研究系センターの外部評価【28-1：R122028-1】 外部評価を踏まえ、改善策の実施に着手する。</p>		
	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>	
	<p>A</p>	<p>◇学術振興局では、外部評価未実施の9センター等について、平成23年度末までに外部評価を受ける方針を決定し、外部評価の円滑な実施ために準備に要する経費として1センター等当たり50万円の予算を確保して、各センター等の取組を支援した。外部評価未実施の9センター等では、この方針の下、自己点検評価書の作成等の実施準備を前倒しで進め、9センターのうち6センターが外部評価委員会を開催し、評価結果の取り纏め手続きを行い、平成23年度には、外部評価報告を作成して関係機関に周知する予定である。なお、今年度中に外部実施しなかった3センターについては、平成23年度中に実施する予定となっている。</p> <p>(参考) 外部評価委員会を開催したセンター等： I T 基盤センター、産学官連携イノベーション創成機構、機器分析センター、遺伝子実験施設、地域総合研究所、広域水圏環境科学教育研究センター</p> <p>・平成23年度に外部評価を実施するセンター等：地域連携推進本部、フロンティア応用原子科学研究センター、宇宙科学教育研究センター</p> <p>年度計画では、第2期期間中に外部評価を受ける方針を決定し、年次計画を作成することとなっていたが、学術振興局において前倒して外部評価を実施することを決定し、平成23年度中には、全ての未実施のセンター等が外部評価を実施することになった。平成22年度末までの実施状況については、9センターのうち6センターが外部評価委員会の開催まで終了している。また、その他の3センターについても、自己点検評価書の作成や外部評価者の選定等を進めており、十分に達成できるものと考えている。</p> <p>I T 基盤センター： 評価資料として自己点検評価書を作成し、平成23年3月8日に外部評価委員3名による外部評価点検を行った。評価依頼項目は11項目を用意し、おおむね、評価点が4（適切あるいは十分である）～5（適切あるいは十分で、特に優れている点がある）であったが、組織体制等の3項目に評価2（不適切あるいは不十分である）が幾つかあったので、今後の検討課題とする。</p> <p>工程表等では、平成25年度に外部評価となっていたので、予定を前倒しで実行している。</p> <p>産学官連携イノベーション創成機構： 国立大学が法人化した平成16年からイノベ機構を設立した平成21年の6年間の活動について外部評価委員に評価していただく。評価委員には「産」「学」「官」を代表して各1名お願いした。平成23年3月10日に外部評価を実施した。結果を内部で議論し、今後の活動に反映させる。</p> <p>機器分析センター： 12月6日に4名の外部評価点検委員より外部評価点検を受けた。外部評価点検の結果は報告書の形でまとめ、関係部局、教員に配布した。</p> <p>地域連携推進本部： 3月16日に予定していたが、震災で延期。改めて、7月に外部評価委員会を開催する予定。</p>	

	<p>遺伝子実験施設：当施設を利用した外部発表（論文、学会）や外部資金獲得への貢献などを利用教員より情報収集整理した。また、機器の稼働率や学内外向けに実施した講座・セミナー・シンポジウム、そして実験室、機器利用に関連する管理運営全般を総括した。大学、国研（農水省）、民間より各1名ずつの外部評価委員を選定、委嘱をした。作成した自己点検評価に基づいて、3月3日に外部評価委員会を開催し、外部評価報告書としてまとめ印刷した。</p> <p>地域総合研究所：平成23年2月3日に外部評価点検委員に資料送付して、3月4日外部評価委員会を開催した。</p> <p>五浦美術文化研究所：平成21年度末に実施した外部評価の結果を検討し、2月8日の総務委員会において、第2期中期計画期間における具体的な取り組みを決定した。また次の外部評価を平成27年度に実施することを正式に決定した。</p> <p>予定通りの進行状況であると考えられる。</p> <p>ICAS：ICASは平成19年度、平成21年度に外部評価を行い、概ね高い評価を得るとともにICAS年報等に評価結果を公開している。平成25年度に第二期ICASの中間評価を予定している。また、9月にICAS年報2010を作成し、活動成果の公表を行った。</p> <p>広域水圏環境科学教育研究センター：平成23年3月2日に外部評価委員会を開催した。10:00～15:20まで。1.理念・目的、2.教育、3.研究、4.社会貢献活動、5.組織及び運営、6.施設及び設備、7.中期目標と今後の課題、施設見学。評価委員2名(1名欠席)。</p> <p>フロンティア応用原子科学研究センター：平成23年度前半に外部評価を受けるべく、活動状況を自己点検評価書にとりまとめている。第1回の準備会議を平成23年1月21日に開催した。そこで、責任者を決め、準備態勢を整えた。また、評価項目、資料収集、外部評価委員の人選などの作業を進めることとした。</p> <p>平成20年4月発足で間もないこともあり、対象年度を平成20～22年度の3年間とし、平成23年度に評価を行うこととなっている。そのための準備をスケジュールに従って進めてきており、予定通り進行してきている。</p> <p>宇宙科学教育研究センター：センター運営委員会において、平成22年度は自己点検評価書を作成する方針を決定し、センター職員を中心に、自己点検評価書の作成に向けて、センターの目的と業務の整理、平成21年度までの実績についてまとめている。平成23年度実施予定。</p>
A	<p>◇学術振興局：運営委員会において11センター等のうち前年度末時点で未実施となっていた3センター等について平成23年度の可能な限り早期に外部評価委員会を開催し、既に実施済みのセンター等を含めて外部評価の結果を踏まえ、その後の改善策の検討に着手することを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施の3センター等については、6月16日にフロンティア応用原子科学研究センター、8月30日に地域連携推進本部、9月26日に宇宙科学教育研究センターがそれぞれ外部評価委員会を開催した。 ・外部評価の結果を踏まえた各センター等の改善策の検討及び取組の状況については次のとおりであった（取組のみ記載）。 <ul style="list-style-type: none"> ・情報倫理テキストの改訂（IT基盤センター） ・情報発信力を高めるために実験講座に関してメディアを含め積極的に広報（遺伝子実験施設） ・研究部門「新しい安全・安心社会のあり方」を新設するなどの組織的な強化（ICAS） ・外部教育研究機関とのネットワーク構築のため中性子関連研究会へ参画（iFRC） <p>IT基盤センター：平成22年度の外部評価報告書が公表された。震災の影響によってわずかに遅れた。</p> <p>外部評価委員からの課題の指摘を整理した。課題に対する改善策として以下を検討。</p> <p>●センターだけで実施できることを進めている：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報倫理のテキストの改訂に着手する。情報セキュリティポリシーの講習会テキストにもなる。

	<p>・プリンタの使用量を制限するためのシステム導入を決めた。（平成24年度から実施する。）</p> <p>●センターだけでは解決できない問題は内部的に問題点の分析だけにとどまっている：</p> <p>・情報資産に関する長期的な全学的戦略に対するセンターの関わりを再検討する。</p> <p>・少ない人員配置で最適な効果を上げるべく組織化を図り、団結して何とか機能しているが、現有勢力で効率的に業務を行えるようなリソーススペースの業務設計を行うことを検討している。成果が上がれば、結果として人員増を含めた将来計画へつながると期待される。</p> <p>・学内研究室や附属学校に設置されたサーバのセキュリティ対策の状態を把握する方法を検討する。中間評価のヒアリング時にいただいた「コストをなるべくかけずに、サーバ管理者の意識と技能の向上を図るべし」というアイデアに従って、「サーバ登録者へセキュリティ情報を頻繁にメールで通知する」方法を導入し、来年度から実施する。</p> <p>平成22年度実施の外部評価で外部評価委員から指摘された課題を整理した。センターの権限だけで実施できることは実施あるいは来年度実施へ向けての準備ができた。センターだけでは解決できない問題は内部的に問題点の分析と今後の大まかな方向性だけにとどまっている。</p> <p>産学官連携イノベーション創成機構：</p> <p>1) 評価結果のまとめ</p> <p>外部点検評価の結果をまとめ、概要報告書提出：ファイル参照【外部評価概要.pdf】</p> <p>2) 報告書作成、配布</p> <p>配布先：ファイル参照【報告書配布先一覧.pdf】</p> <p>3) 今後の改善策</p> <p>外部評価委員の点検評価結果及び機構の改善計画：ファイル参照【外部評価委員の点検評価及び改善計画.pdf】</p> <p>3名の外部評価委員からは、産、学、官の立場から適切な評価と有意義なコメントをいただいた。これを受けて、評価項目ごとの改善計画を立て評価を十分に咀嚼し、具体的なPDCAサイクルを回す。時間が必要であるが、できるところから実施して行く予定。</p> <p>特に、指摘が多かった（1）イノベーション創成機構の活動の周知徹底、（2）人材育成支援の強化、（3）外部との広域・包括連携の推進、（4）国際連携の在り方や進め方の検討を進めた。内容は下記のとおり</p> <p>（1）イノベーション創成機構の活動の周知徹底 イノベーション創成機構のHPの充実及び定期的なメンテナンス実施。</p> <p>（2）人材育成支援の強化 ものづくり中核人材育成事業を茨城県の支援を受けて6講座を受講者60名にて実施。また1件の特別講座を15名の受講者にて実施した。実施に当たっては企業のニーズを把握して講座を設定した。</p> <p>上記事業の他に実学的産業特論を実施。学生への講座内容の広報を行い、前年度受講者22名に対して45名の受講者を得て実施した。</p> <p>なお、平成24年度の事業として関東経済産業局の人材育成プログラムに応募して推進するべく、関係機関と調整を進めている。</p> <p>（3）外部との広域・包括連携の推進 近隣の教育機関、金融機関との連携による活動の充実を図るべく活動を推進した。</p> <p>教育機関との連携においては主に首都圏北部4大学連携事業の一環として、福島高専、茨城高専等との連携活動を行った。また、金融機関との連携では常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫の展示会に参加して、茨城大学の研究・教育・産学連携活動の広報を行った。</p> <p>（4）国際連携の在り方や進め方の検討 イノベーション創成機構特別推進プロジェクトとして国際産学連携プロジェクトを立ち上げた。</p>
--	---

	<p>このプロジェクトの活動として12月14日（水）にシンガポール及びインドネシアから講師を招いて、現地での産学連携や日系企業の動向、人材育成などについて、経済発展が著しい両国の「今」を伝えるシンポジウムを開催した。：ファイル参照【国際連携シンポジウム.pdf】</p> <p>機器分析センター：外部評価点検結果に基づき、センター規則を見直し、法人化以後の新規業務を追加した。また、分室を置くことができるよう規則改正を行った。分室の設置により、センター機能の強化とユーザの利便性向上が期待される。センターパンフレット改訂は、分室に設置する機器が確定したのちに実施することにした。</p> <p>地域連携推進本部：8月30日に地域連携推進本部外部評価を実施。（3月16日に実施予定であったが震災により延期されていた。）</p> <p>外部評価を受け、指摘等のあったものについて検討のうえ見直し等を図って行く。</p> <p>なお、意見等については、財務・評価の合同ヒアリングにて報告、並びに組織体制等の変更の必要性を要求した。</p> <p>広域水圏環境科学教育研究センター：○平成23年3月2日10:00～15:20に外部評価委員会を開催した。1.理念・目的、2.教育、3.研究、4.社会貢献活動、5.組織及び運営、6.施設及び設備、7.中期目標と今後の課題について説明し、施設視察も実施した。評価委員3名（この中の欠席1名は書面審査）による審査を受け、全ての項目で高い評価を受けた。それをまとめた外部評価報告書も既に発行し、関係機関に配布済みである。</p> <p>遺伝子実験施設：平成22年度実施の外部評価に関し、自己点検報告書及び外部評価報告書を作成し、学内全部局に配布した。</p> <p>外部評価で指摘された事項に基づき、学内外への更なる本施設の活動周知に向け、1）施設パンフレットの作成、2）ホームページの改善を進めている。</p> <p>また、指摘された施設名称変更に関しても関連部署との協議を進めている。</p> <p>地域総合研究所：平成23年3月5日に外部評価委員会を開催し、外部評価を受けた。評価委員は、雨宮昭一独協大学法学部教授、蓮見孝筑波大学人間総合科学研究科教授、出井滋信常陽地域研究センター理事・事務局長、小田部卓茨城新聞社社長であった。報告書は、3月末までに刊行された。</p> <p>改善の必要性を指摘された部分のうち、財政基盤については、大学財政がますます厳しくなっている折、建物維持費を含み年間約90万円という予算の中でやりくりしていくしかない。そのため、生涯学習研究センターと協力しながら、コピー機の共用化など、共用できる部分の効率化を進めている。組織基盤については、恥ずかしながらこれまで研究所独自の「事務」の概念がなく、会計などもきわめて曖昧であったため、所員の研究活動を支えるロジスティック体制を再構築している。いずれにしても、人文学部などととも平成25年度の概算要求を申請する、本年度まで獲得してきた東海村研究のための科研費を申請するなど、財政・組織体制整備に具体的に努めている。地域社会に認知された活動の展開については、来年度より、研究所の顔となるホームページを大幅リニューアルし、情報発信機能を高めるとともに、地域の行政関係者などを含む地域政策研究会を立ち上げる予定である。</p> <p>◇研究所の活動を支える事務・ロジスティック体制を再構築し、生涯学習研究センターなどの資源の共有化・効率化に努め、概算要求や科研費を申請するなど、財政・組織基盤が少しでも安定するよう努めている。またホームページの大幅リニューアル、地域社会を対象とした新しい研究会の企画など、地域社会での認知をさらに高めるための努力を継続している。</p> <p>ICAS：平成21年度の外部評価では、核と広がりのあるサステイナビリティ学研究、研究基盤・財政基盤のより一層の強化などが指摘された。これを受けた対応は以下の通り。</p> <p>1）平成22年度に、指摘に基づいてICAS第2期の目標と計画を設定した。</p> <p>2）兼務教員・協力教員の再登録を行った。従来の54名から90名を超える規模となり、第4研究部門「新しい安全・安心社会のあり方」を新設するなど、組織的強化を行った。今後、全員参加の活動をいかに組織するかが課題である。</p> <p>3）核と広がりのあるサステイナビリティ学研究のために、核となる特別経費、環境省推進費研究と新分野の独自研究、自然エネルギー研究などを組み合わせて推進して</p>
--	--

	<p>いる。</p> <p>4) 研究基盤・財政基盤の強化では、外部資金の拡大に努め、成果を上げている。</p> <p>5) 東北地方太平洋沖地震に際して多くのメンバーが調査に参加し、「東日本大震災調査団」の事務局を担当した。これまでの学部を越えた連携とネットワークの実績が生かされたと思われる。</p> <p>ICASは平成19年度、平成21年度に外部評価を行い、平成25年度に第二期ICASの中間評価を予定している。今年度は外部評価を実施しなかったが、ICAS第2期計画を策定するとともに、各種イベントやWEBサイトなどを通じて透明性の高い研究、組織運営を継続する。</p> <p>◇今年度は外部評価を実施しなかったが、「東日本大震災調査」などを通じて透明性の高い研究、組織運営を行っており、随時外部からのフィードバックを得ている。</p> <p>フロンティア応用原子科学研究センター：フロンティア応用原子科学研究センター(iFRC)が設立された平成20年4月1日から平成23年3月までの3年間分について、3名の外部評価委員による外部評価を6月16日に実施した。外部評価委員からいただいた評価票を含む外部評価報告書の編集作業を完了し、10月に報告書の印刷を完了した。報告書を外部評価委員および学内関係者などへ配布した。</p> <p>外部委員から指摘のあった問題点などを解決するため、今後のiFRC運営方法を内部で検討した。この結果を外部評価報告書としてまとめた。人員や予算など直ちに解決することは難しい問題もあるが、iFRCの次年度以降の運営に資する点が得られた。</p> <p>宇宙科学教育研究センター：外部評価会議を9月26日に開催した。会議での質疑応答の概要と、外部評価委員による評価と提言を組み入れて、外部評価報告書を平成24年3月に発行した。外部委員からの指摘事項は、順次、運営委員会で検討することとした。</p>
S	<p>学術振興局：・前年度から取り組んできた産学連携や地域連携などの取組を継続するとともに、外部評価の実施などで連携に取り組んでいくことを運営委員会で確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価未実施の宇宙科学教育研究センター、フロンティア応用原子科学研究センター、地域連携推進本部についての3センターについても、平成23年度後半に実施した。 ・学術振興局内各施設の外部評価が終了し、外部評価委員からの指摘をどのような改善策が講じられ又講じようとしているのか、11施設から報告書を提出していただき今後どのように改善を図って行くべきか検討に入るとともに一部の施設で直ちに改善が図れる事項について改善を図っている。(別紙外部評価委員会の指摘とその後の対応) ・学術振興局内施設の規則を見直し、不統一だった任命規程等の統一化、又各施設に設けられていた教員採用規程を廃止し、学術振興局の基に一本化した統一規程を設け運用を開始した。 <p>年度計画に基づき、順調に施策に取り組んでいる。</p> <p>IT基盤センター：・情報倫理のテキストの改訂版を発行した。1年生対象の教養科目「情報処理概論」の全てで必須となる内容を示している。新任者研修にも利用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プリンタの使用量を1人あたり300枚に制限した。様々な苦情もあったが、教員と学生に説明を尽くして理解を得た。 ・サーバ登録者へセキュリティ情報を頻繁にメールで通知することは、重要事項に関してのみ特定のサーバ管理者向けに1回行った。10月に発生したGhost Shellによる世界的規模での大学サーバへの攻撃の報道に応じて、サー

	<p>バ管理者に緊急の注意喚起と点検依頼を行った。本来は、正しい意識をもったサーバ管理者の役にたち、正しくない意識をもったサーバ管理者の負担となるような正確な技術情報を送ることが目的であるので、サーバ管理者のメーリングリストを適切に管理するツールが必要である。今後開発する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IPAの最新セキュリティ情報がIT基盤センタートップページに常時掲示されるようにした。 ・ セキュリティインシデント時の対処手順をIT基盤センターウェブサイトに掲示した。〔順調〕 (IT) <p>産学官連携イノベーション創成機構：外部評価委員から特に、指摘が多かった、(1)イノベーション創成機構の活動の周知徹底、(2)人材育成支援の強化、(3)外部との広域・包括連携の推進、(4)国際連携の在り方や進め方の検討を進めている。内容は下記のとおり。</p> <p>(1) イノベーション創成機構の活動の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> *イノベーション創成機構のHPの充実及び定期的なメンテナンス実施。 *水戸キャンパス内に居室を確保し、イノベーション創成機構関係者が常駐して、水戸キャンパスにおける活動を強化した。阿見キャンパスにも居室を借用し、対応を強化した。 *茨城大学教員シーズの広報活動の推進。 <p>(2) 人材育成支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> *ものづくり中核人材育成事業を茨城県の支援を受けて9講座を受講者91名にて実施。実施に当たっては企業のニーズを把握して講座を設定した。講座内容の検討および受講者確保活動の適正化により、昨年度60名であった受講者が今年度は91名と大幅に増加した。【ものづくり中核人材養成講座.pdf参照】 *実学的産業特論を学生への講座内容の広報を行い受講者37名にて実施した。今年度は初めて農学部からの受講者を得ている。【H24実学的産業特論 カリキュラム.pdf参照】 *平成24年度の事業として関東経済産業局の人材育成プログラム「地域企業立地促進等事業費補助金事業」の採択を得て「学理に基づく高機能材料と塑性加工の高度技術者養成講座」を実施した。成長産業における基盤材料としての鉄鋼、軽金属材料、セラミック材料、複合材料、超塑性材料等に関する材料の組織制御・物性、加工技術、表面改質、信頼性評価等について、基礎的な理論と応用技術の座学と実習で構成し10月18日（木）～12月6日（木）の間に8回講座を実施した。受講者は社会人技術者が主体であり、延べ115名であった。県内企業の技術者が多かったが、3.11の震災被災地である福島県や静岡県からの受講者もあった。【学理に基づく高機能材料と塑性加工の高度技術者養成講座.pdf参照】 <p>(3) 外部との広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> *近隣の教育機関、金融機関との連携による活動の充実を図るべく広域連携活動を推進している。10月16日にはいわきにて「ひざづめミーティングinいわき」を常陽銀行と共催。福島高専、茨城高専等いわき明星大学、福島大学にも参加していただいて連携活動を行った。
--	---

	<p>*首都圏北部4大学連合（4u）の活動報告</p> <p>茨城大学・宇都宮大学・群馬大学・埼玉大学による首都圏北部4大学連合（4u）では、1～2か月ごとに開催される拡大事務局会議により、各大学および4u活動における産学官連携の課題や情報共有を図り、全体の計画について立案・遂行している。平成24年度は4u事業最終年度ということもあり、各大学が主担当となり推進している「地域ブランド創出」（主担当：茨城大学）、「知財人材の教育・啓発」（主担当：宇都宮大学）、「技術移転（主担当：群馬大学）」、「研究シーズ創出（主担当：埼玉大学）」の4つの分科会テーマの集大成を計るための活動を推進している。また、全体としては、ネットワークの強化・活用、企業ニーズの拾い上げと大学シーズとのマッチングに重点を置き、技術移転等につながるよう企業ニーズ調査とその結果をもとにした企業訪問によるヒアリング、技術相談に尽力している。</p> <p>広域連携のためのネットワーク形成に対しては4u各連携校のほか、地域での連携ネットワークの広域化と強化のため、茨城高専、福島高専、茨城キリスト教大学、茨城県立医療大学、いわき明星大学、（独）産業技術総合研究所、関東および福島の支援機関との情報交換、イベント出展参加および連携等のお願いを継続実施している。</p> <p>*首都圏北部4大学連合（4u）およびJSTとの連携による新技術説明会を開催して、この中から共同研究につながる案件が創生されてきている。</p> <p>*平成23年度に茨城県中小企業振興公社と連携協定を締結した。この協定に基づいての活動として振興公社の知的財産部門と連携して保有知財の県内企業へのPRを実施。農学部 佐藤准教授「農業用植物の熱ショック処理装置」、理学部 北教授「二酸化窒素光分解コンバーターおよび二酸化窒素光分解コンバーターを備えた窒素酸化物濃度測定装置」、工学部 尾関准教授「DLC膜および光触媒膜からなる複合薄膜を有するプラスチック容器」等について技術相談を受けている。この他10件程度の知財についてPR活動をしている。〔順調〕（イノベ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価で指摘された事項の改善が順調に進展した。 <p>(1) イノベーション創成機構の活動の周知徹底については、日立、水戸、阿見の3キャンパスに対して、主体的に取り組むコーディネータ(CD)を決め、頻繁に3キャンパスの教員を訪問、支援できる体制とした。同時に水戸キャンパスに分室を設け、CDが常時滞在することとし、教職員に対するサービス向上に努めた。</p> <p>(2) 人材育成支援の強化については、実学的産業特論、関東経済産業局の人材育成プログラム「学理に基づく高機能材料と塑性加工の高度技術者養成講座」を地域の企業、支援機関等と連携して確実に実施した。</p> <p>(3) 外部との広域・包括連携の推進については、首都圏北部4大学連合4uの中での広域産学連携に加えて、新たに常陽銀行・いわき市と連携し、震災復興支援をも意図した「ひざづめミーティング。inいわき」を実施、さらに茨城県中小企業振興公社との包括連携協定締結など、確実に進展した。</p> <p>(4) 国際連携の在り方や進め方については、大学や部局との連携が必須と考えられたため、他の課題に比べて若干進展が遅かった。しかし、大学に在籍する留学生を活用した地域企業の海外(主としてアジア)進出支援(4u産学官</p>
--	---

	<p>連携事例講演会として実施)を提案するなど、具体的な活動を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価で指摘された事項の改善活動が確実に実施された結果、顕著な成果が現れている。 <p>機器分析センター：大学連携研究設備ネットワークでは、本年度新たに11機種を利用可能機器として追加した。その結果、利用可能機器は合計15機種となった。(23年度は合計4機種のみ。)</p> <p>茨城、宇都宮、群馬、埼玉大学4大学分析機器相互利用制度ではこれまで2機種を利用可能機器としていたが、あらたに12機種追加し、合計14機種が利用できるようにした。</p> <p>本年度から日立分室が設置され所有機器が増加した。これに伴い、現行のパンフレットの更新作業を進めていた。しかし補正予算で3機器の更新が認められたため、パンフレットの更新は来年度に持ち越すことにした。</p> <p>◇大学連携研究設備ネットワークでは、本年度新たに11機種を利用可能機器として追加した。その結果、利用可能機器は合計15機種となった。茨城、宇都宮、群馬、埼玉大学4大学分析機器相互利用制度においても、本年度新たに12機種を利用可能機器として追加した。その結果、利用可能機器は合計14機種となった。</p> <p>ただちに効果が現れる活動ではないが、今後、各大学の所有機器が故障した場合等の緊急時において、大きな役割を果たすものと期待される。</p> <p>広域水圏環境科学教育研究センター：</p> <p>1) フィールド実践教育の拡充への対応</p> <p>センターちらしの作成・配布、ホームページの充実、センター教員&常駐学生による各所での徹底的な営業活動などを行うなど、地域の教育資源を活用した実習・研修目的でのセンターの施設利用の募集を積極的に開始した。</p> <p>これに関して、H23年度までの利用実績のもとに実施された広域水圏センターに対する監事監査の結果、使用料を徴収する施設である広域水圏センター宿泊棟について、当該施設の客室稼働率ならびに施設稼働率の低さが指摘された。加えて、当該施設を保有する必要性を十分に検討した上で有効活用の検討を要望されていた。</p> <p>広域水圏センターでは上記の指摘ならびに要望を受け、以下のように対応した。</p> <p>1. フィールド実践教育の拠点への展開</p> <p>宿泊棟の有効利用を図るには、その前提として宿泊施設を含めた広域水圏センターの施設そのものを多くの方に利用していただくことが必要と考えた。そのために広域水圏センターをフィールド実践教育の最重要拠点と捉え、その機会を拡充するため、地域の教育資源を活用した実習・研修目的でのセンターの施設利用の募集を積極的に開始した。</p> <p>その結果、今年度より、東京大学の教員および修士・博士課程学生による定期利用がなされるようになったほか、広域水圏センター教員の協力の下に信州大学自然環境診断マイスター実習、信州大学理学部理数応援プロジェクトアドバンス実習や、本学教育学部の社会選修授業が実施された。さらに東京都立国分寺高校の教員2名と学生20名および埼玉県立熊谷西高校教員1名にご参加いただいた施設見学会を実施した。この見学会の成功により、平成25</p>
--	---

	<p>年3月下旬にJ-Stageの支援を受けた国分寺高校による学生実習での宿泊利用がなされた。</p> <p>2. 新規顧客獲得のための努力と今年度の新規顧客によるセンター利用状況</p> <p>外部利用者より建設的なご意見をいただき、お金のかからない改善の努力を重ねてきた。例えば日々の施設内清掃、脱衣場の工夫、各所ペンキ塗り、キッチン環境の改善、植木切り、簡易ベッド配備、展示物の充実、センターちらしの作成・配布、ホームページの充実、センター教員&常駐学生による各所での徹底的な営業活動など。このような日々の努力の結果、以下のように新規顧客が増加した。</p> <p>○他大学による利用（宿泊） 東大の教員1名、修士・博士課程各1名が定期的に利用（調査地：北浦、鹿島灘海岸）、東京海洋大卒論生2名が利用（調査地：西浦）、信州大学自然環境診断マイスター実習、同理学部理数応援プロジェクトアドバンス実習で7名が利用</p> <p>○本学による利用（宿泊） サステナ国内演習で様々な研究科の27名が利用、教育学部社会選修授業での利用（11月）</p> <p>○本学による利用（日帰り） 農学部実習（教員1名を含む6名）による利用、理学部院生授業等での利用</p> <p>○外部の研究機関・大学・中学・高校の利用（日帰り） 産業技術総合研究所研究者、東京大学大気海洋研究所研究者、東京都立国分寺高校学生・教員、水戸三中教員、慶應義塾普通部教員</p> <p>○地域研究機関による利用（日帰り） 茨城県自然博物館の研究利用、茨城県水産試験場の研究利用</p> <p>○来年度以降、新規利用の可能性がある施設（宿泊） 茨城県高校生物教員が主催する研究会、東京都理科教員の研修会、東京環境工科専門学校（環境省レンジャーを多数輩出する都内専門学校）、岐阜大学の大学院実習、茨城県自然博物館のジュニア学芸員実習、慶應義塾普通部の授業、千葉科学大学動物危機管理学科、熊谷西高校生物部の合宿</p> <p>上記の対応策により、平成24年度の客室稼働率は約30%（利用人数324人）となった。加えて、広域水圏センターでは外部の利用者がより使用しやすい施設とするため利用料金設定の改定を希望している。</p> <p>2) 学内関連分野教員との連携強化への対応</p> <p>重点研究の箇所に記載したように、広域水圏センター教員は、サステナビリティ学関連研究（日立地区教員）、復興重点研究プロジェクト「霞ヶ浦流域生態系における放射性物質の環境影響評価と対策技術開発」の主要メンバーとして参画し、積極的に研究を行っている。これらのプロジェクトでは工学部、理学部、農学部やFSセンターと学部横断型の共同研究を実施している。</p> <p>3) 地域諸機関との連携強化</p> <p>茨城県霞ヶ浦環境科学センター、茨城県水産試験場、茨城県自然博物館との連携を強化し、共同研究を実施している。</p> <p>4) 研究施設・設備の不備への対応</p>
--	---

	<p>センタースタッフ自らの手によりセンターの教育・研究環境の改善を行った。</p> <p>◇上記のように、フィールド実践教育の拡充への対応、学内関連分野教員との連携強化への対応、ならびに地域諸機関との連携強化を積極的に展開した。その結果、これまで利用のなかった大学や高等学校などの新規顧客の獲得に成功し、また学内外の研究者・行政機関との連携を強化することができた。</p> <p>新規顧客の獲得は広域水圏センタースタッフおよび常駐学生による各所での徹底的な営業活動などが実を結んだ結果である。当初の目標を十分に達成できると思われる。</p> <p>遺伝子実験施設：当施設は遺伝子研究に関わるカルタヘナ法遵守とその安全教育についても重要な位置を占め、本年度は遺伝子組換え実験安全委員会と連携して全学一斉の教育訓練を実施、学内における当施設の位置づけをアピールできたと考える。また、学内向け企画の充実として、トレーニングコースや技術講習等を新規、継続実施し、更に学外に向けては高校向け企画の充実も図っている。ホームページについては予約システムなどの改善ができた。</p> <p>名称変更に関しては本部研究協力係、農学部総務係に協力頂き検討したが、現時点では適切でないとした。今後、運営委員会を通じて継続審議としたい。</p> <p>◇全学共同利用施設として、学内向けの教育研究支援業務を遂行し、外部評価で指摘されたアピール力、名称変更等についても鋭意対応を図り、成果を上げている。今後は、学外連携も含め、有機的かつ有効な活動を進めていきたい。</p> <p>外部評価にもあった学内への発信力とアピールについて、全学に向けた遺伝子組み換え実験の安全講習会を始めて主催したり、水戸、日立の学生も対象にしたトレーニングコース、技術講習会を開催するなどその任務を遂行し、成果を挙げた。</p> <p>地域総合研究所：HPの全面刷新は9月末時点では行われていなかった。従来の研究者側の発想に基づく平日開催の研究例会とは異なる、行政や住民側の発想に基づく土日開催のフォーラムについては、年度内に3回企画している。</p> <p>◇外部評価を踏まえて今年度とくに課題となったのは、①組織的・財政的基盤の整備、②地域研の地域に対する周知活動、③地域のニーズを踏まえた研究であった。このうち①については、生涯学習教育研究センターとの備品の共通利用によって無駄を排除したり、学内の競争的資金を獲得したりした。しかし昨年度まで獲得していた科研費の継続的な獲得に失敗したことが響き、厳しい組織的・財政的基盤のもとに活動せざるを得ないことに変わりはなかった。②については、新HPを作成したが、むしろ旧HPのほうが効率的であったこともあり、それを継続的に使用することとなった。メディアなどへの広報は、以前にも増して進め、各種のイベントを取り上げてもらえた。③については、通常は水曜日に開催されている個人研究を中心とした「学術的な」例会だけでなく、土曜日に地域の政策課題に応じた例会を開催するなど、地域のニーズ、あるいは顧客（カスタマー）を踏まえた活動を展開するよう心がけた。外部評価の指摘に基づく改善箇所のうち、財政基盤・組織基盤の強化は進展がなかった。</p>
--	--

	<p>◇今年度の後半は、学内全体の地域関連組織の再編をめぐる議論に飲み込まれ、期待していたほど活動が進まなかったことは事実である。とくに地域研自体の来年度以降の存続が危ぶまれる中で、活動のためのモチベーションが下がり、地域研よりも他の機関との地域連携活動を進める所員も多かった。しかしそのような中で、一部の所員・客員研究員の手弁当的で熱心な活動によって、「現状を変える」ための努力は行われ、外部評価の指摘に完全ではないものの対応できたと考える。</p> <p>五浦美術文化研究所：平成23年2月20日に実施された外部評価で指摘された点は、次の8項目である。①セキュリティと解説の整備、②周辺環境の整備、③外部資金の導入、④イベントの長期実施、⑤文化財の保護、⑥防火対策、⑦映像コーナーなどの設置、⑧サービス増進。経費などを勘案し、可能な事項から整備・改善に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価で指摘された8つの事項について、整備・改善に着手、あるいはそのための施策を着実に進めている。 <p>① セキュリティと解説の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティについては、時間外の機械警備の仕組みを再編成し最新の設備を導入するとともに天心邸には、監視カメラ（ダミー）を設置して危機管理を強化した。 ・また、解説については、NTT東日本と連携をしてWi-Fi（無線LAN）を導入し音声ガイドの検討を始めた。25年度中には音声ガイドを実現できるようにする。 <p>② 周辺環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天心邸の庭園整備については、明治時代に天心が米国から輸入したと言われている芝（ケンタッキーグリーン・グラス）を敷き創建当時の庭園を再現した。今後、バリアフリーの散策道路を整備することにより利用者の利便性を図る。 <p>③ 外部資金の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流失した六角堂を再建するため「天心六角堂等復興基金」を立ち上げ5,000万円強の寄附を集め、六角堂の再建をすることができた。今後は、この寄附金を文化財の維持管理の積立金にし、大型改修等の経費に充当できる仕組みを構築していきたい。 <p>④ イベントの長期実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の「観月会」の他に、新規にいばらきデザイン巡り（11/1～平成25.1/20）、漫遊いばらきスタンプラリー（平成25.2/16～11/30）を実施し、入館者の増員を図った。 <p>⑤ 文化財の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵する美術品などの文化財については、管理に万全を期している。六角堂をはじめ所有する建造物については、
--	--

	<p>③で指摘した点も含め、今後、検討を図る。</p> <p>⑥ 防火対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月に屋外大型消火器を設置して文化財の防火対策の強化を図った。 <p>⑦ 映像コーナーなどの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年9月に展示館及び休憩所に大型テレビを設置し天心・六角堂の復興記録映像を放映しており、入館者に好評を得ている。 <p>⑧ サービスの増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者のサービスを図るため、閉門時間16：00を16：30に延長した。この措置は、平成25年2月から暫定的に実施したもので今後、夏時間16：30閉門を1時間延長することも積極的に検討を図って行く。 ・年次計画の達成は十分可能と考える。 <p>ICAS：ICASの外部評価は2007年度(H19)、2009年度(H21)に実施し、概ね高い評価を得た。次回の外部評価は2013年度(H25)を予定している。3月25日にはICAS研究報告会を開催し、外部評価への戦略、自己評価について検討した。評価書式はこれまでの外部評価を踏襲する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013年度(H25)の外部評価に向けて、ICAS全体としての研究、教育の成果の進展を図った。3月25日にはICAS研究報告会を開催し、外部評価への戦略、自己評価について検討した。 <p>これまでは研究、教育を一体的にして活動を推進と自己評価されるが、2013年度の外部評価に向けて準備を進める必要がある。</p> <p>フロンティア応用原子科学研究センター：フロンティア応用原子科学研究センター（iFRC）発足時からの兼務教員構成を見直し、新たな研究体制とした。特に研究部門の教員について、iFRCの重点研究に参加できるかどうかで、兼務ないし協力教員の振り分けを行った。</p> <p>平成23年度iFRC年報を5月から編集を開始し、8月に報告書の印刷を行った。この報告書をもとに、9月10日にいばらき量子ビームセンターで、フロンティア応用原子科学研究センター活動報告会を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フロンティア応用原子科学研究センター（iFRC）発足時からの兼務教員構成を見直し、新たな研究体制とした。特に研究部門の教員について、iFRCの重点研究に参加できるかどうかで、兼務ないし協力教員の振り分けを行った。この新体制で、重点研究の活動を実施した。 <p>宇宙科学教育研究センター：外部評価委員の指摘事項への対応を、7月23日開催の運営委員会において検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員の提言「センターの体制を強化する方策として外部研究者との研究活動を通じた連携強化」があった。本センターの特色となる2素子干渉計を念頭に、小研究会「変動する天体現象」を平成25年3月7～8日に茨城大学で開催した。最先端で活発に研究する若手（10名）が集まり、本センターが研究対象とする研究分野について実りある研究交流がなされた。研究会参加者、述べ30名。
--	---

<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <p>・学術振興局に属する11の全学附属施設の内、21年度に実施した2つの施設以外、22年度と23年度で外部評価を実施し、評価結果をもとに改善を進めている。2施設についても、第2期期間中に、次の外部評価を実施する計画となっている。</p> <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <p>・</p> <p>◎進捗状況の判断 S</p>	
<p>【28-2：R122028-2】学術振興局を設置し、研究系センター等間の連携体制を構築する。</p>	
<p>【28-2：R122028-2】外部評価や成果発信などで、センター間連携を具体的な取組として実現し、成果を確認する。</p>	
<p>計画施策：研究系センター間の連携体制の整備【28-2：R122028-2】 研究系センター等間の連携の具体的な取組を促進する。また、連携の成果を確認する。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>◇本学の学術研究の充実と高度化の実現を目指して、平成22年4月に研究系の11センター等で組織する「学術振興局」を設置し、学術研究系センター等間で相互協力と相互補完する連携体制を構築した。</p> <p>具体的な取組としては、それぞれ産学官連携拠点として活動している「産学官連携イノベーション創成機構」と「フロンティア応用原子科学研究センター」において相互協力に関する協議を行ったうえで、6月に「科学・技術フェスタ in 京都」への共同出展、10月以降に「塑性加工を科学するフォーラム」を3回共催実施するなど、県内外で産学官連携活動に取り組んできた。</p> <p>また、本学の地域連携の主たる活動であって、茨城県北地域の市町村と連携して推進する「茨城県北ジオパーク構想」では、地域連携推進本部を中心に五浦美術文化研究所、宇宙科学教育センターが地域の活性化や科学教育に活用する施設として参画するとともに、同構想におけるインタープリター（案内人）を育成するために、2センターに加え、広域水圏環境科学教育センターや地域総合研究所の研究者が連携、協力して行っている。</p> <p>各センターの設置目的な設置場所は一律でなく、11センターが一つになって連携することは困難であると考え、種々の課題に対して、関連のセンターが連携していることは可能と考える。</p> <p>IT基盤センター：当センターは、全学を対象として教育研究活動を支援しており、学術振興局内のセンターに留まらない、各種の連携を行っている。</p> <p>当センターはその任務から、管理する対象が全学に渡り、その支援・連携は対応している。しかし、所帯が小さいので、特定の部署との連携を特に積極的に強く形成するには組織量が及ばないと思える。特に、阿見、水戸キャンパス管理・事務室には常駐の教員・技術員がいるわけではなく、現状では、日立本部から専任教員も出向しているなどの点も考慮が必要である。</p>

	<p>産学官連携イノベーション創成機構：日立地域企業と工学部、フロンティア応用原子科学研究センターの特性を活かした地域活性化を目的として活動を連携して進めている。</p> <p>1. 将来像や具体的な連携手法案を地域企業へ説明する過程で、それら案の修正や合意形成のため地域企業と濃密な意見交換が不可欠であることが判明した。そのため意見交換の場を新たに設定し運用を開始する予定である。</p> <p>2. 人材育成支援に対しては社会人対象及び学生対象の事業を支援した。受講者からのアンケート調査で事業支援に対する良好な評価を得た。</p> <p>1. フロンティア原子科学応用研究センターとの連携</p> <p>1) 本学のシーズを広く活用推進していくために、両機関の連携を強化して事業を推進する。</p> <p>2) イノベ機構が参加した科学技術フェスタin京都の展示会にフロンティア原子科学応用研究センターの成果を展示した。</p> <p>3) 共同研究・受託研究確保に向けて企業訪問・技術相談を連携して実施している。</p> <p>4) フロンティア原子科学応用研究センター主催のフォーラム「塑性加工を科学するフォーラム」を共催した。</p> <p>5) 池畑副機構長が次年度よりフロンティア原子科学応用研究センター産学官共同研究推進部門長を兼任されることになった。イノベ機構とフロンティア原子科学応用研究センターとの連携を一層密にして活動を一体として推進していく予定。</p> <p>2. 近隣の学術機関との連携</p> <p>3. 産学連携活動の広域化ー首都圏北部4大学連合(4u)</p> <p>4. 金融機関、商工会議所、自治体との連携強化</p> <p>機器分析センター：機器分析センターが学術振興局の一員となり、機器分析センター長は研究企画推進会議のメンバーとなっている。</p> <p>研究系センター間の連携体制の構築を行う準備は整っている。</p> <p>広域水圏環境科学教育研究センター：重点プロジェクトであるサステイナビリティ学研究ではICASと密接に連携して研究を実施している。地域連携推進本部を中心に運営されている茨城県北ジオパーク推進協議会が主催する茨城県北ジオパークインタープリター養成講座の実施に積極的に協力している。</p> <p>地域総合研究所：研究所独自の研究予算が科研費などの外部資金以外になく、専任研究スタッフがいないという厳しい状況の中で調査研究の実施、自治体との連携活動、研究所活動のHPを通じた情報発信、研究成果の年報としての発行などを活発に行ってきたことは高く自己評価できる。これだけの活動に対して、全学的な予算的、人的支援措置がとられていないことが大きな問題である。</p> <p>ICAS：ICASは今年度より第二期を迎え、参加者が約90名に増加し、これまで以上に全学へまたがる研究センターとなっている。さらに、サステイナビリティ学教育プログラムを企画立案機関として教育活動でも全学的な実施体制を推進している。</p> <p>今年度より発足したSSCには、ICASメンバーが理事を担当するなど積極的に参加している。ICASでは平成22年度より第二期ICASとして組織体制の整備を行った。兼務教員・協力教員の再登録を行い、従来の60名程度から90名を超える規模になった。全学的に関心が高いことが反映していると思われるが、その反面、増えたメンバー全員が参加できる活動をいかに組織するかが課題となったと考えている。</p> <p>フロンティア応用原子科学研究センター：産学官連携イノベーション創成機構と、会議を開催し連携に関する意見交換を行い、連携事項を確認した。平行して、塑性加工フォーラムによる産学連携については連携しながら活動を進めていてモデルケースとなる。機器分析センターのNMRが共同利用としてフロンティアセンターに配置されており、利用に際して連携を図りながら進めている。また、今後の機器共同利用方策についても相談することとしている。</p>
--	---

	<p>産学官連携に関しては、産学官連携イノベーション創成機構との協働体制が望ましく、塑性加工フォーラムについて具体化してきている。これは、モデルケースとして全学の参考になる。共同利用研究設備に関しては、機器分析センターとの連携が必須であり、サービスの向上と活発な研究につながる事ができた。</p> <p>当センターと関係の深い2機関（イノベーション機構、機器分析センター）と具体的な連携活動を行ってきており、センター単独では得られない成果につながるかと期待できる。</p>
A	<p>◆・6月28日開催の学術振興局運営委員会では、前年度から取り組んできた産学連携や地域連携などの取組を継続するとともに、外部評価の実施などで連携に取り組んでいくことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施の3センター（宇宙科学教育研究センター、フロンティア応用原子科学研究センター、地域連携推進本部）における外部評価実施にあたっては、評価委員会の開催、報告書の作成などを円滑かつ効果的に進めるため、実施センターからの外部評価に関わる資料・情報の提供など、センター間の連携に取り組んだ。 ・イノベーション創成機構とiFRCとは、①フォーラム開催、②シーズの広報、シーズ・ニーズのマッチング、③企業訪問・技術相談などの産学連携活動を通じて、大学の保有する研究成果の社会への発信に連携して取り組んでいる。 <p>・その他、各センターにおける具体的な取組内容は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究設備（核磁気共鳴装置）をiFRCに設置して共用化の推進（機器分析センター・iFRC） ・東日本大震災により被災した六角堂等の再建の取組（五浦美術文化研究所・地域連携推進本部）。 ・大震災からの復興に関わる調査・研究の推進（ICAS・地域総合研究所） ・茨城県北ジオパークに関わる地域連携推進の取組（地域連携推進本部・広域水圏センター・宇宙科学センター） ・重点研究（サステイナビリティ学研究）に関わる教育研究活動の展開（ICAS・広域水圏センター） <p>IT基盤センター：（IT基盤センターは、全学を対象として教育研究活動を支援しているので、関係する支援内容を記載する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物間の光ケーブル、フロア間のcat.6aケーブル、フロア内のcat.6ケーブルの張り替えを行い、ネットワークの高度化を図った。（ただし改修済と改修予定の建物を除く） ・キャンパス無線LANの整備を平成24年3月末までに完了した。キャンパス無線LANのインフラを利用して、eduroam(参加学術機関の間で無線LAN接続を相互に利用可能にする仕組み)に参加した。これによって、eduroam参加機関へ出張した本学の教職員・学生、eduroam参加機関から本学へ出張した教職員・学生が、所属機関のIDで相互に無線LANに接続できるようになった。また、本学の教職員・学生は、eduroam向けに提供されている東京山の手線内の約2,500の無線LANホットスポットも無料で利用できるようになった。 ・広域水圏センターの回線を10Mbps保証は変更せず100Mbpsまで通信可能となるようにグレードアップした。 ・共通教育棟14番教室と教養教育係隣のPCを平成24年度から運用する予定の電子計算機・ネットワークシステムと一体化して運用する設計とした。 ・同システムでは、分散キャンパスであることを生かして3キャンパス中2キャンパスに業務データのリアルタイムコピーを置ける耐災害設計とした。 ・図書館との連携によって自由学習室の運営が効果的に行われている。 ・高萩・東海・潮来に加えて、五浦美術文化研究所を、学内LANの一部として接続した。 ・毎年度更新されるキャンパス間ネットワークは、入札時期を早めたことによって、平成24年度にはコストパフォーマンスのよい調達となった。 ・附属3学校、高萩、東海、潮来、五浦の7拠点のネットワーク接続を、日立キャンパス接続からキャンパス間ネットワーク接続に変更し、日立キャンパス接続時のボトル

	<p>ネックを解消した。</p> <p>近い将来に必要と考えられる情報インフラの整備を進めている。必要とされていない場合、提供先が使いこなせないようなインフラを整備しないように気をつけている。</p> <p>産学官連携イノベーション創成機構：</p> <p>1) フロンティア応用原子科学研究センターとの連携</p> <p>①シーズの広報 シーズ・ニーズのマッチング。企業訪問・技術相談の連携実施。</p> <p>②共同研究・受託研究確保に向けて企業訪問・技術相談を連携して実施 競争的外部資金獲得支援についても連携をしている</p> <p>③フロンティア原子科学応用研究センター主催のフォーラム「塑性加工を科学するフォーラム」を共催</p> <p>④池畑副機構長がフロンティア原子科学応用研究センター産学官共同研究推進部門長を兼任。イノベ機構とフロンティア原子科学応用研究センターとの連携を一層密にして活動を一体として推進していく体制が強化された。</p> <p>2) その他の研究センター 共同研究、競争的外部資金獲得支援等。例えば震災復興関連事業の紹介等。</p> <p>3) 近隣の学術機関との連携 地域の学術機関との連携・ネットワークを構築し、本学のみでは対応できない地域のニーズに柔軟に対応するため、下記機関との連携。</p> <p>①茨城高専 ②福島高専 ③茨城キリスト教大学 茨城高専、福島高専とは平成22年2月に包括協定を締結した。</p> <p>4) 産学連携活動の広域化ー首都圏北部4大学連合（4u）連携事業</p> <p>首都圏北部4大学連合（4u）連携事業に参画している群馬大学、宇都宮大学、埼玉大学等で十分に対応できない企業あるいは自治体ニーズがそれぞれの大学の産学連携窓口から紹介されるケースが増えている。</p> <p>宇都宮大学からの紹介で茨城大学農学部教員シーズの活用を検討し、共同研究が創成される成果が出ている。</p> <p>5) 金融機関、商工会議所、自治体との連携強化</p> <p>①常陽銀行の主催する、日産自動車における展示会に参加、「常陽ものづくり企業フォーラムinつくば」に参加</p> <p>②水戸信用金庫主催の「みとしんビジネスマッチングフェア2011」に参加</p> <p>③筑波銀行主催の「筑波銀行 2011ビジネス交流会inつくば」に参加</p> <p>6) 人材育成支援</p> <p>①ものづくり中核人材育成講座の実施</p> <p>茨城県北臨海地域産業活性化推進事業と連携して6講座を実施した。受講者は60名。また1件の特別講座を実施し15名の受講者があった。</p> <p>②実学的産業特論</p> <p>大学院理工学研究科博士前期課程1年次学生及び社会人を対象とした「実学的産業特論（2単位）」を実施。講師として地域の企業経営者、支援機関関係者、経産省関係者等幅広い分野の協力を得ている。</p> <p>また、地域の企業見学も加えた講座となっており、座学では得られない講座になるよう工夫している。受講学生は昨年22名に対して45名と大幅に増加。外部点検評価で受講生の増加を指摘されたが、ガイダンスでの広報の充実、カリキュラムの改善等の効果が出た。</p> <p>機器分析センター：平成22年度に工学部長から機器分析センター日立分室設置に関する要望書が提出された。6月に開催された運営委員会において、引き続き運営委員会等</p>
--	---

	<p>を中心に本件を議論していくことを了承した。</p> <p>分室を置くことができるようセンター規則を改正した。運営委員会、専門委員会で日立分室（仮称）の設置が認められた。平成24年度の設置に向けて準備、調整中である。</p> <p>広域水圏環境科学教育研究センター：○重点研究プロジェクトであるサステナビリティ学研究ではICASと密接に連携して研究・教育を実施している。大学院サステナビリティ学教育プログラムでは、国内演習を担当し、ICASとの連携を強めた。また、地域連携推進本部を中心に運営されている茨城県北ジオパーク推進協議会が主催する茨城県北ジオパークインタープリター養成講座の実施に積極的に協力している。</p> <p>○学内の重点研究及びセンター独自の研究・教育活動を展開し、学内の他部局・センターとの連携を強めた。その結果、水圏環境・温暖化等に関する教育・研究の一翼を担うセンターとしての役割をより発揮できるようになった。</p> <p>地域総合研究所：まず事務面では、生涯学習教育研究センターとの間で、施設や機器の共有化を進め、希少な資源の効率的な運用を図っている。また所長が人文学部の将来計画副委員長でもあるため、人文学部と大教センターが進めてきた概算要求の申請に、地域研と地域連携推進本部が加わることによって、両者のスムーズな意見交換や意思疎通の体制が構築されつつある。</p> <p>研究面では、例年、研究所全体の独自の活動としては、年報の発行しかできていない。それ以外は、一部の所員による、科研費や学内資金に基づく調査、自治体や市民組織との協働による調査やシンポジウムなどである。それでも、科研費プロジェクト「臨界事故10年を経た東海村の防災システムと地域再生の総合的研究」（熊沢紀之代表：2009～2011年度）については、順調に進行している。また東日本大震災調査団に数名の所員が参加しており、人文・社会科学的な観点から調査・研究を行ってきた。とくにここでは、ICASと所員がメンバーとして重複しながら活動している。ただし人文・社会科学的な調査は、自然科学的な調査に比べると、どうしても後発的なものになりがちである。そこで年度末になって、地域研の所員が中心となり、特別推進研究プロジェクトに「茨城県における様々な社会的つながりの研究」というタイトルで申請し、震災以後の社会の動きをより広い観点から検討する体制を構築している。</p> <p>いずれにしても、今後は、研究面、そしてそれを支える事務・ロジスティック面で、地域連携推進本部、ICAS、生涯学習教育研究センター、そしてもともと関係の深い五浦美術文化研究所との連携を深めていく。</p> <p>五浦美術文化研究所：全学工程表では、「外部評価や成果発信などで、センター間連携を具体的な取組として実現する。」としているが、平成23年度は平成23年3月11日の大震災からの復興の1年となり平成24年3月末には竣工見込みとなっている。この面からすればかなり順調に進められたものと思います。工程表中の平成23年度取り組みは復興後に取り組むこととする。</p> <p>ICAS：平成22年度より発足したSSCには、ICASメンバーが理事、運営委員等を担当するなど積極的に参加している。教育面では、環境人材育成コンソーシアム(EcoLead)、UN-CECARに参加し、サステナビリティを担う人材育成に貢献している。</p> <p>ICASでは平成22年度より第二期ICASとして兼務教員・協力教員の再登録を行い、従来の54名から90名を超える規模になった。全学的に関心が高いことが反映していると思われるが、その反面、増えたメンバー全員が参加できる活動をいかに組織するかが課題となるが、東北地方太平洋沖地震に際して多くのメンバーが調査に参加し、「東日本大震災調査団」の事務局を担当した。これまでの学部を越えた連携とネットワークの実績が生かされた結果と考えられる。</p> <p>ICASは平成21年度までの科学技術振興調整費の支援期間が終了し、平成23年度はいわゆる第二期の2年度に当たる。平成22年度に第二期の兼務教員・協力教員の再登録を行い、従来の54名から90名を超える規模になった。「東日本大震災調査団」の事務局を担当し、従来ICASとは関与の少なかった研究者とも共同研究が進んだ。</p> <p>フロンティア応用原子科学研究センター：産学官連携に関しては、イノベーション創成機構との協働体制をとり、塑性加工フォーラムについて具体化している。これは、</p>
--	---

	<p>モデルケースとして全学の参考になる。第3回「塑性加工を科学するフォーラム」をiFRC(主催)、イノベーション創成機構(共催)および常陽銀行(後援)で開催した。</p> <p>共同利用研究設備に関しては、機器分析センターとの連携の下に、NMR装置について震災で生じた損傷を復旧させた。サービスの向上と研究活動に寄与することができた。</p> <p>◇センターと関係の深い2機関(イノベーション創成機構、機器分析センター)と具体的な連携活動を行ってきており、センター単独では得られない産学官および金融との交流に結びつくとともに、研究成果につながる研究者間の交流を図ることができた。</p> <p>宇宙科学教育研究センター：9月に外部評価会議を実施した。会議内容のまとめと報告書の作成準備を行った。</p>
<p style="text-align: center;">A</p>	<p>◇・学術振興局では、各センターの改善策をサポートするとともに、各施設の規則を見直し、不統一だった任命規程等の統一化、又各施設に設けられていた教員採用規程を廃止し、学術振興局の基に一本化した統一規程を設け運用を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT基盤センターと図書館では自由学習室運営が効果的に行われるよう改築に合わせPC100台程度を配置する計画である。また、宇都宮大学と現体制でどのようなサービスが提供できるか情報交換会を実施し、今後の対応を検討した。 ・産学官連携イノベーション創成機構では改善を図る事項を項目ごとに設定し、改善すべき項目の洗い出しを行った。 ・機器分析センターは、分散キャンパスであるため機器使用者の利便を図るため、機器分析センター日立分室を設置した。また、「大学連携研究設備ネットワーク」事業に所有機器すべてを開放するなどの改善を図った。 ・地域連携推進本部では、ICAS及び茨城県、茨城産業会議との連携講演会を12月5日に開催した。 ・広域水圏環境科学教育研究センターでは、フィールド実践教育拡充への対応として、他大学のセンター施設の利用募集を行った。 ・地球変動適応科学研究機関(ICAS)では、地域連携推進本部及び茨城県、茨城産業会議との連携講演会を12月5日に開催した。 ・フロンティア応用原子科学研究センターでは、教員構成、3部門の部門分け対応などの改善をおこなった。 ・五浦美術文化研究所では、開館時間、入場料等の改正を行い、改善を図った。 <p>年度計画に沿った事業の遂行を行っている。</p> <p>◇茨城大学の社会連携・地域連携の機能強化を図るため、(1)茨城大学の社会連携の窓口と活動の企画・管理・運営の拠点の機能を備えており、社会・地域連携に関して、茨城大学の総合力を発揮し、世間にアピールできる、(2)社会・地域連携の一元化(ワンストップサービス)機能を持つ、(3)効率的(組織・管理・運営体制)・効果的(活動内容)な推進ができる、(4)茨城大学の社会・地域連携活動情報の集約機能を持つ、社会連携関係組織の再構築を目指す検討を行った。</p> <p>その結果、社会・地域連携に関する活動(教育、研究、事業)が主なミッションとなっている。全学附属施設である、学術振興局の地域総合研究所、地域連携推進本部と産学官連携イノベーション創成機構および教育振興局の</p>

	<p>生涯学習教育研究センターを統合して、学術振興局に社会連携センターを設置することが決定した。平成25年度には、4つの施設の機能の新センターへの移行作業を行うこととなった。</p> <p>IT基盤センター：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ITインフラは動いて当然だと思われているので、誰も感謝しないし、評価もしないため、連携の成果は確認しにくい。苦情が少ないことをもってポジティブな評価とする。ただし、予防的な対策を熱心に行えばやるほど苦勞し、その仕事の重要性も理解・認識されないため、エクストリーム国立大学法人事務職員までとは言わないが、がんばりすぎて倒れないよう調整しながら実施に努めた。 ・ Skypeによる面接や研究打合せが可能になるように学内からの接続を許可した。 ・ 分散キャンパスであることを生かして3キャンパスのうち2キャンパスに業務データのリアルタイムコピーを置ける耐災害設計とした記憶装置を運用中である。他部署の多様な業務データの保全にも役立てるために、記憶装置の拡充を震災復興事業に提案した。 ・ 夕方以降のPCの利用時間を延長して学生の学習の便宜を図っている。方法は、(1)図書館開館時間のあいだ図書館内あるいは図書館隣接の部屋に設置されているPCを学生が使えるように図書館に協力いただいていること、(2)IT基盤センター職員の勤務時間シフト、(3)教員と技術専門員が週間スケジュールで他キャンパスへ出向いていることによる。 ・ 五浦美術文化研究所に茨城大学職員が常駐しなくなったので、学内LANから五浦地区を急遽切り離し、経費の無駄使いを最小限にとどめた。 ・ フロンティア応用原子科学研究センター、宇宙科学教育研究センター、附属3校がFlets光で接続されていたことにより上流が100Mbpsだけというボトルネックを解消出来るよう、ネットワークの変更を行った。これにより、フロンティア応用原子科学研究センター及び附属3校は専用線でキャンパス間ネットワークに接続し、宇宙科学教育研究センター及び広域水圏環境科学教育研究センターはいばらきブロードバンドネットワークを経由はしているがほぼ専用線と同等の接続になった。 ・ 水戸・日立・阿見キャンパス内のほとんどの場所で学生・教職員がPCやスマートフォンを無線LANに接続できるシステムを運用中である。無線LANの電波が届く範囲内にリピータを設置して、日立キャンパスの車庫も接続できた。ただし、正式のサーバ証明書が無線LANコントローラ（外注品）に設置されるまで、アンドロイド系の一部のスマートフォン・タブレットは接続できない。eduroamは、RADIUS認証サーバ（レンタル品）の設定さえできれば、即日発効するところまで来ていたが、平成25年3月末に難航していた設定調整ができた。4月早々に海外出張者による確認作業を実施する。 ・ IPv6環境の整備を平成23年度末までに日立キャンパスにおいて完了した。水戸、阿見キャンパスについても、平成24年度末に整備を完了した。IPv4が枯渇した現在、インターネット上の全てのホストと通信を可能にするにはIPv6環境の整備は必要不可欠となっている。尚、全学規模での導入は北関東の国立大学では最初となる。
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ データセンタにウェブサーバ・CMS・DBサーバ・ファイルサーバ（www1, www2, wwwdb, wwwnas）を預け、外部IPで運用することを進めようとして、プリンタ消耗品を節約して年間300万円の資金を捻出したが、年間150万円程度足りなかった。一方、12月ごろから出始めたIIJ等による仮想マシンレンタルの新規サービスが廉価であり、SIN ETへの接続回線も備えているために好都合であることが判明した。これを使って、ウェブの外出しを平成25年度から試行的に始めることを決めたが、平成25年1月末に復興予算でコンテナ型データセンタの予算がついたので、学内でのBCP化も可能となってしまった。全体を再度検討中である。 ・ ウェブサーバを外部に置く場合には、サーバから学内までの経路で盗聴することも可能になるので、技術的にかなり高度な対策をしなければならない(サーバと大学入口との間にIPsecトンネルを掘るなど)。また、外部に置いたサーバのセキュリティを考慮すると、学外秘のデータを載せることは適当ではないので、公開情報以外は載せないように周知徹底する必要がある。 ・ 学内限定ページは、学外からアクセスできないとはいえ、学内者（例えば学生）が外へ持ち出すことは容易に可能である。サーバが学内にあっても学外にあっても、機密情報をウェブサーバに置くことは、アクセス制限の有無に関わらず禁止されていることについて、継続的な周知徹底が必要である。 ・ 先の震災で広報が途切れたことは大きな教訓であり、一刻も早く対策すべきであったが、レンタルシステム全体の設計に組み込むまでの時間的・体力的な余裕がなかった。その後、経費調達の問題、茨城県北部にありながら震災を生き抜いた意中のデータセンタが買収されてしまったことなどの影響で実現できずにいた。定期点検による停電時に、土曜日とはいえ、茨城大学がウェブ上に存在しなくなるという広報上のデメリットも大きい。他機関にバックアップサーバを置いて緊急時に切り替える方法は、いわゆるDNS浸透問題のために混乱を拡大することが震災時に実証されている。 <p>産学官連携イノベーション創成機構：1) フロンティア応用原子科学研究センターとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ① シーズの広報 シーズ・ニーズのマッチング。企業訪問・技術相談の連携実施。 ② 共同研究・受託研究確保に向けて企業訪問・技術相談を連携して実施 競争的外部資金獲得支援についても連携をしている。 ③ フロンティア原子科学応用研究センター主催のフォーラム「塑性加工を科学するフォーラム」をイノベーション創成機構の特別プロジェクトに位置付けて連携して推進。平成24年度は以下の人材育成の項でも言及するが、関東経済産業局の人材育成プログラム「地域企業立地促進等事業費補助金事業」の採択を得て「学理に基づく高機能材料と塑性加工の高度技術者養成講座」を実施した。成長産業における基盤技術である塑性加工を中心に基盤材料である鉄鋼、軽金属材料、セラミック材料、複合材料、超塑性材料等に関する材料の組織制御・物性、加工技術、表面改質、信頼性評価等について、基礎的な理論と応用技術を座学と実習で構成した講座を開催。 ④ 池畑副機構長がフロンティア原子科学応用研究センター産学官共同研究推進部門長を兼任。イノベ機構とフロ
--	---

	<p>ンテア原子科学応用研究センターとの連携を一層密にして活動を推進。</p> <p>2) その他の研究センター 共同研究、競争的外部資金獲得支援、地域貢献等。例えば宇宙科学教育研究センターと高萩市における地域連携業務を連携して実施。</p> <p>3) 近隣の学術機関との連携 地域の学術機関との連携・ネットワークを構築し、本学のみでは対応できない地域のニーズに柔軟に対応するため、下記機関との連携。</p> <p>① 茨城高専 ② 福島高専 ③ 茨城キリスト教大学 ④ 日本原子力研究開発機構</p> <p>8/28：@日本原子力研究開発機構にて情報交換会開催</p> <p>10/24：@茨城大学イノベーション創成機構にて情報交換会開催</p> <p>4) 産学連携活動の広域化ー首都圏北部4大学連合（4u）連携事業</p> <p>茨城大学・宇都宮大学・群馬大学・埼玉大学による首都圏北部4大学連合（4u）では、1～2か月ごとに開催される拡大事務局会議により、各大学および4u活動における産学官連携の課題や情報共有を図り、全体の計画について立案・遂行している。平成24年度は4u事業最終年度ということもあり、各大学が主担当となり推進している「地域ブランド創出」（主担当：茨城大学）、「知財人材の教育・啓発」（主担当：宇都宮大学）、「技術移転（主担当：群馬大学）」、「研究シーズ創出（主担当：埼玉大学）」の4つの分科会テーマの集大成を計るための活動を推進している。また、全体としては、ネットワークの強化・活用、企業ニーズの拾い上げと大学シーズとのマッチングに重点を置き、技術移転等につながるよう企業ニーズ調査とその結果をもとにした企業訪問によるヒアリング、技術相談に尽力している。</p> <p>広域連携のためのネットワーク形成に対しては4u各連携校のほか、地域での連携ネットワークの広域化と強化のため、茨城高専、福島高専、茨城キリスト教大学、茨城県立医療大学、いわき明星大学、（独）産業技術総合研究所、関東および福島の支援機関との情報交換、イベント出展参加および連携等のお願いを継続実施している。</p> <p>*首都圏北部4大学連合（4u）およびJSTとの連携による新技術説明会を開催して、この中から共同研究につながる案件が創生されてきている。</p> <p>*平成23年度に茨城県中小企業振興公社と連携協定を締結した。この協定に基づいての活動として振興公社の知的財産部門と連携して保有知財の県内企業へのPRを実施。農学部 佐藤准教授「農業用植物の熱ショック処理装置」、理学部 北教授「二酸化窒素光分解コンバーターおよび二酸化窒素光分解コンバーターを備えた窒素酸化物濃度測定装置」、工学部 尾関准教授「DLC膜および光触媒膜からなる複合薄膜を有するプラスチック容器」等について技術相談を受けている。この他10件程度の知財についてPR活動をしている。</p> <p>5) 金融機関、商工会議所、自治体との連携強化。</p> <p>平成24年度から常陽銀行より特命教授を迎え入れて地域協創プロジェクト『nextX（ネクストテン）』事業を開始した。本事業は、地域と共に10年後の具体的な夢（ビジョン）を描き、そこへと至る「明日からの10年 = next X」</p>
--	--

	<p>という具体的なロードマップを共に創り上げていくプロジェクトである。“10年先にも通じる協創力を共に育てる”というテーマにて、技術提案書の作成による技術ユーザー企業との「技術力マッチング」や茨城大学工学部に創設された「世界に通じるものづくり企業100社の育成」をめざす4つの教育研究センターとの「企業研究会（フォーラム）」などを通じて、10年先を見据えた協創力育成を目指している。</p> <p>1. これまでの進行状況</p> <p>① 大規模アンケートの実施（3月～5月） ○対象数…2,568先 回収数…590先 回収率 23.0% ○イノベーション創成機構CD・常陽銀行・常陽産業研究所の3者による企業同行訪問（6月～7月）訪問企業数：45社（全151社：大学興味54社中） ○コーディネータ同行数：延べ76名</p> <p>② 「第一回ひざづめミーティングinつくば（4u&常陽銀行主催）」開催（7月19日）。○参加教員数：8名（各大学2名×4大学） ○参加企業数：44社 ○参加関係者：56名（コーディネータ15名/大学関係43名＋銀行関係13名）－後日個別面談・案件相談希望：28社/36社（78%）</p> <p>③ 「第二回ひざづめミーティングinいわき（茨城大学&常陽銀行主催）」開催（10月16日）。○参加教員数：8名（茨大・福島大学・いわき明星大学・福島高専・茨城高専） ○参加企業数：30社(37名)/コーディネータ14名 ○参加関係者：87名－後日個別面談・案件相談希望：20社/30社（67%）（速報ベース）－茨城大学研究室への個別の訪問計画が進行中（尾関研究室等）</p> <p>6) 人材育成支援</p> <p>*ものづくり中核人材育成事業を茨城県の支援を受けて9講座を受講者91名にて実施。実施に当たっては企業のニーズを把握して講座を設定した。講座内容の検討および受講者確保活動の適正化により、昨年度60名であった受講者が今年度は91名と大幅に増加した。【ものづくり中核人材養成講座.pdf参照】</p> <p>*実学的産業特論を学生への講座内容の広報を行い受講者37名にて実施した。今年度は初めて農学部からの受講者を得ている。【H24実学的産業特論 カリキュラム.pdf参照】</p> <p>*平成24年度の事業として関東経済産業局の人材育成プログラム「地域企業立地促進等事業費補助金事業」の採択を得て「学理に基づく高機能材料と塑性加工の高度技術者養成講座」を実施した。成長産業における基盤材料としての鉄鋼、軽金属材料、セラミック材料、複合材料、超塑性材料等に関する材料の組織制御・物性、加工技術、表面改質、信頼性評価等について、基礎的な理論と応用技術の座学と実習で構成し10月18日（木）～12月6日（木）の間に8回講座を実施した。受講者は社会人技術者が主体であり、延べ115名であった。県内企業の技術者が多かったが、3.11の震災被災地である福島県や静岡県からの受講者もあった。【学理に基づく高機能材料と塑性加工の高度技術者養成講座.pdf参照】計画を実現するための事業が順調に進捗した。</p> <p>機器分析センター：4月に日立キャンパスに分室を設置し、工学部教職員の協力を得て、7機種の管理・運用を開始した。機器の立ち上げ作業、講習会の実施に時間がかかり、4月から学内共同利用を開始することはできなかった。</p>
--	--

	<p>たが、9月には学内共同利用を開始することができた。H25.3月末現在、日立キャンパスに設置されている機器の登録者数は教員が40名、学生が294名である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多数の教員、学生が利用登録していることから、共同利用体制の整備が成功したといえる。また、共同利用開始に合わせて導入した予約システムも好評である。 <p>広域水圏環境科学教育研究センター：センター専任教員のほとんどが地球変動適応科学研究機関の兼務教員あるいは協力教員となっており、他学部の当該機関の兼務教員および協力教員とともに、重点研究であるサステイナビリティ学研究に取り組んだ。既存の重点研究の推進、新たな重点研究の育成（R121024-0）の箇所でも述べたように、新たに当初の計画にはなかった全学の復興重点研究プロジェクト「震ヶ浦流域生態系における放射性物質の環境影響評価と対策技術開発」にも水圏センターの教員が参加することで、理学部、農学部、農学部FSセンターの教員や東海村の原子力研究機構のスタッフと連携して研究活動を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サステイナビリティ研究に関わるツバル国の国土維持に関する研究やベトナム国北部海岸の侵食対策について、ツバル政府測量局・環境局・水産局やハノイ科学大学と連携しながら研究を遂行した。復興支援・戦略的地域連携プロジェクトでは理学部、農学部FSセンターの教員や原研の研究者と共同で研究を実施した。 ・サステイナビリティ研究に関してはこれまでどおりICASと密接に連携して国内外での研究を展開している。また復興支援プロジェクトにおいてもFSセンターの教員と連携して研究を遂行できたことから、目標を上回って達成できると思われる。 <p>遺伝子実験施設：IT基盤センターとの連携、また、当施設の自助努力により、セミナー室・機器についての機器の追加などWEB予約を含むホームページを改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営に関し支援系センターのノウハウを活用すべきであり、IT基盤センターとの間で情報交換、また、当施設において直接にシステムのチェック、改善の協力を得た。 <p>◇支援系センターとしてIT基盤センターとは良好な連携が図れているが、今後は更に機器分析センターとも連携強化に取り組むべきである。</p> <p>地域総合研究所：5回の「意見交換会」を終了し、10月より「WG」が開始されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域連携関係センター・施設の再構築についての意見交換会」、およびそれを受けた「社会連携関係組織の再構築検討WG」の検討を踏まえて、地域連携推進本部、産学官連携イノベーション創成機構、生涯学習教育研究センター、および地域総合研究所を統合し、学術振興局に地域連携センター（仮称）を新設する見通しが固まった。 <p>◇地域研としては、上記4機関の統合には否定的であり、各機関の機能と沿革を踏まえ、推進本部とイノベの統合、および生涯学習と地域研の統合を別にすべきであると主張した。実際、生涯学習センターと地域研の間では、統合の下準備となる事業や事務の連携が進んでいた。大学の地域連携活動を学内・学外にわかりやすく示すこと、組織の再編により効率化・有効化（効率化だけではない）を図ること、COCへの対応を考えることを想定した場合、そ</p>
--	--

のほうが意味があると考えたからである。所長としては、現在でも、生涯学習と地域研を統合すれば、本学の地域研究・教育・連携の目玉となりうる機関を設立できであろうと確信しており、もっぱら産学連携の観点からしか地域連携を想定できない学内の風潮を悲しく感じている。しかし地域研の存続は別として、組織間の「連携」どころか「統合」が達成される見込みとなったことは、計画の目標を上回って達成できたことになるであろう。

五浦美術文化研究所：

【取組：国際交流を積極的に実施】

留学生センターと協力し、外務省が進める、アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流（キズナ強化プロジェクト）における訪日高校生の受入及び本学学生との交流の企画に賛同し五浦美術文化研究所として本学学生とアジアの高校生の交流会を実施した。

この「キズナ強化プロジェクト」は、東日本大震災からの復興のため、青少年交流を通じた、日本再生に関する外国の理解増進及び風評被害に対する効果的な情報発信を目的とするもので、アジア大洋州地域及び北米地域（41カ国・地域）を対象とした事業であり訪日団は、被災状況と復興への取組みについて学び、地域の方々の声に耳を傾け経験を共有する事業である。帰国後は、その学びと訪問地の魅力を様々な形で発信します。本プログラムを通じて生まれたキズナが今後もさまざまな形で続き、将来的には、広く国際社会における防災協力や、日本と各国・地域の相互理解を増進する上で、重要な役割を果たすものと期待され事業であり、五浦美術文化研究所での交流は、日本の文化の紹介と本学の学生が国際感覚を体験する良い機会であった。

ミシシッピ州 カリフォルニア州 の高校生等 総勢 75名本学学生 20名

◇着実に成果を上げている。 年次計画についての達成は可能である。

ICAS：・ 茨城大学における学部・分野間の交流連携機能の拡大。学内の関連センター（地域総合研究所、広域水圏環境科学教育研究センター、ジオパークプロジェクトなど）との連携・協力を強めた。

・ 具体的には、広域水圏環境科学教育研究センターとはサステイナビリティ学教育プログラム（特に、行方市での国内実践教育演習）、地域総合研究所とは震災対応、各学部、留学生センターとはインドネシア、ベトナム等との大学教育の国際化などを行った。

・ 「いばらき自然エネルギーネットワーク」を通じた農学部、工学部との連携、自治体、企業との連携が進んだ。

・ 国内及び海外のネットワークとの連携の強化。残念ながら「大学院国際展開力」助成事業には不採択となったが、インドネシア3大学、ベトナム1大学、タイ1大学、国内4大学1研究機関との国際教育ワークショップを11月22日に開催し、複数大学が参加する共同授業、単位互換、発展型としてのダブルディグリー・ジョイントディグリープログラムなど今後の教育交流について議論した。さらに、平成25年3月にはインドネシアとベトナムのWSに教職員を派遣し、具体的な連携方法について討議した。

・ IR3S後継の「サステイナビリティ・サイエンス・コンソーシアム（SSC）」への参加。5月に大阪大学で開催さ

れたSSC研究集会『震災復興への取り組みと持続可能社会実現へ向けたイノベーション』に参加し、震災の現状や復興への人材育成に関する報告を行った。

◇広域水圏環境科学教育研究センターとはサステナビリティ学教育プログラム(特に、行方市での国内実践教育演習)、地域総合研究所とは震災対応、各学部、留学生センターとはインドネシア、ベトナム等との大学教育の国際化などを通じて、これまで以上に連携が進展した。

上記の通り、研究、教育それぞれの目的に応じて学部や各センターとの連携し、その度合いが強くなった。

フロンティア応用原子科学研究センター：学内組織と協力し、「とことんやさしい塑性加工講座」を6回シリーズで開催した。原研大洗と茨城大学iFRC・工学部との連携する可能性のある研究テーマを検討した。機器分析センター所有のNMR装置をiFRCに設置し、全学の共同利用に供している。学内部局、東海地区の他機関、全国の大学などと協力して、原子力人材育成、核セキュリティ実習、量子ビームセミナーなどを実施している。

・センターと関係のある学内2機関（イノベーション機構、機器分析センター）と具体的な連携活動を行った。センター単独では得られない産学官および金融との交流に結びつくとともに、研究者間の交流を図ることができた。研究部門の教員は2名であるが、学内部局、東海地区の他機関、全国の大学などと協力して、原子力人材育成、核セキュリティ実習、量子ビームセミナーなど多数の活動を実施した。

宇宙科学教育研究センター：広域水圏環境科学教育研究センターに協力し、CO2測定点として宇宙電波館の利用協力を進めている。

茨城大学の社会連携・地域連携の機能強化を図るため、(1)茨城大学の社会連携の窓口と活動の企画・管理・運営の拠点の機能を備えており、社会・地域連携に関して、茨城大学の総合力を発揮し、世間にアピールできる、(2)社会・地域連携の一元化（ワンストップサービス）機能を持つ、(3)効率的（組織・管理・運営体制）・効果的（活動内容）な推進ができる、(4)茨城大学の社会・地域連携活動情報の集約機能を持つ、社会連携関係組織の再構築を目指す検討を行った。その結果、社会・地域連携に関する活動（教育、研究、事業）が主なミッションとなっている、全学附属施設である、学術振興局の地域総合研究所、地域連携推進本部と産学官連携イノベーション創成機構および教育振興局の生涯学習教育研究センターを統合して、学術振興局に社会連携センターを設置することが決定した。平成25年度には、4つの施設の機能の新センターへの移行作業を行うこととなった。

計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】

◇特筆すべき取り組み

- ・学術振興局に所属する附属施設間の連携協力活動は、実施されている。
- ・社会・地域連携をミッションとする学術振興局の地域総合研究所、地域連携推進本部、産学官連携イノベーション創成機構、および教育振興局の生涯学習教育研究センターが、社会連携センターに統合されることが決まった。

	<p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <p>・それぞれのミッションを持った附属施設の相互連携には限界がある。平成26年度の年度計画では、学部との連携の取り組みを活発化することも加えてはいかかが。</p> <p>◎進捗状況の判断 A</p>	
<p><研究者支援></p> <p>【29：R122029】29. 研究環境の整備を行って基礎研究を広く支援するとともに、特に若手研究者、ポスドク、博士後期課程学生の研究を支援する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。研究環境の整備、若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生を支援</p>	<p>【29-1：R122029-1】大学は、研究環境の整備方針を定め、評価と成果を基本として、研究環境を整備することを周知する。研究環境整備を組織的に企画推進する。</p>	
	<p>【29-1：R122029-1】整備方針にしたがって研究環境の整備を図る。</p>	
	<p>計画施策：研究環境の整備【29-1：R122029-1】研究環境の整備に引き続き努める。</p>	
	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>大学は、研究環境整備を組織的に企画推進する研究企画推進会議を平成22年4月に設置した。研究企画推進会議では、学術研究推進や研究環境整備のための資金である学術研究推進経費の配分方針を定めた上で、学内における公募及び審査を経て、重点研究や推進研究プロジェクトの研究推進費や研究設備の維持管理費などについて資金面での支援を行った。さらに、研究企画推進会議では、平成23年度以降の間接経費配分の見直しの検討を行い、研究施設の維持や研究支援要員の雇用など研究環境の整備に要する経費に配分する方針を決定した。</p> <p>研究環境の整備について、その推進体制を整えるとともに、整備経費の支援方針を定めている。さらに、研究費の支援にあたっては、実績等を評価して配分を決定しており、中期目標は達成可能と考える。</p>	
<p>A</p>	<p>◇・5月26日開催の研究企画推進会議では、本学の研究環境を充実するための経費である学術研究推進経費3,000万円について、平成22年度に策定した「学術研究推進経費配分の方針」にしたがって配分することを審議決定し、重点研究、推進研究プロジェクトなどの研究グループや若手研究者への研究費支援などを実施した。</p> <p>・4月26日及び5月26日開催の研究企画推進会議において、競争的資金等における間接経費については、研究設備の維持・更新や研究支援者の雇用などの研究環境の整備に措置することを審議決定した。具体的には、研究支援員を雇用するための経費として2,000万円を各学部配分するとともに、研究設備を維持・更新するための経費として約4,000万円を措置した。</p> <p>・研究設備マスタープラン専門委員会では、教育研究設備の計画的な整備及び効果的な活用のための共有化の推進等を図るために、教育研究設備整備に関する基本計画の見直しについて検討した（11月30日、平成24年1月18日）。また、同見直しの検討にあたっては、基礎データを収集するために各部署等に対して「教育研究設備の更新予定年次計画作成用調査」等の調査を実施した。</p>	
<p>A</p>	<p>◇・4月26日開催の研究企画推進会議において、平成24年度学術研究推進経費等の配分について審議し、研究設備関係として、研究設備の更新経費・維持経費については、間接経費により措置すると決定、6月27日開催の同会議において、間接経費の学内配分方針として、2,500万円の研究設備費が認められた。</p> <p>・研究設備費の配分については、「設備修繕・改良等の必要な特別設備の実態調査」を8月末締切で実施し、9月18日開催の研究設備マスタープラン専門委員会において各部署ごとの配分額を決定、速やかに予算の配分を行った。</p>	

	<p>・平成25年2月18日開催の研究企画推進会議において研究推進経費から特別設備修繕・改良等経費として589万円の配分を行った。</p> <p>年度計画に基づき、適切な研究環境整備のための予算配分を行っている。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <p>・間接費を活用して、研究設備の維持・改良・更新とともに、研究支援員の配置も行われ、研究環境の整備が進められている。</p> <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <p>◎進捗状況の判断 B</p>	
<p>【29-2：R122029-2】女性を含む若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生の支援内容を整理し、支援制度を設計する。</p>	
<p>【29-2：R122029-2】女性を含む若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生の支援に要する予算を確保し、施策を実施する。</p>	
<p>計画施策：若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生を支援【29-2：R122029-2】女性を含む若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生の支援に要する予算の確保に努め、施策を実施する。</p>	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
B	<p>◇大学は、学術研究の推進や研究環境の整備について広く支援するために、平成22年4月に研究企画推進会議を設置した。研究企画推進会議では、大学の政策的な研究費である学術研究推進経費3,000万円の配分方針の一つとして「次代を担う若手研究者育成と女性研究者への支援」を掲げ、競争的資金の獲得支援などのために、延べ33名、合計975万円を措置した。さらに、若手研究者、ポスドク、博士後期課程学生のそれぞれに対する支援策を整理して、若手研究者に対しては、研究経費を支援することを通じて研究活動の活性化や進展などを促進させる取組を行うこととし、ポスドク及び博士後期課程学生に対しては、博士特別研究員又はRAとして雇用した上で、研究プロジェクト等に研究者又は研究補助者として参画させることを通じて研究実績を上げさせたり、研究遂行能力を育成する取組を行うこととしている。</p> <p>年度計画にある「支援内容を整理し、支援制度を設計する」ことについては、若干不十分な面もあるものの、具体的な支援策を講じており、中期目標を達成することは可能であると考えている。</p> <p>理学部：基本的には支援策には経費負担が伴う事が予測されるので研究科でできることには限界がある。若手研究者（教員）に対しては、校務分担の軽減について領域で配慮されている。ポスドク（博士特別研究員）については、各指導教員が配慮している。</p> <p>基本的な支援策は就学・研究経費の軽減であり、研究科単独での実施には困難が伴う。大学執行部に博士関連の経費増を要請しているところである。</p> <p>工学部：企画立案委員会を中心に、工学部で可能な支援内容を整理した。博士後期課程の学生に関しては経済的な支援が間接経費、学部長裁量経費から支出可能な両経費の使途を調査した。</p> <p>学長方針に加えて工学部でも補填する方針にしたので、後期課程学生への経済支援は来年度からかなり改善される見込みである。</p>
	<p>◇・大学では、ポスドク、博士後期課程学生を支援するために、平成23年度予算においてポスドクを対象とする博士特別研究員7名の雇用経費（980万円）、博士後期課程</p>

	<p>学生を対象とするRA32名の雇用経費（960万円）を確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、大学では、大学院の教育研究の環境整備の一環として博士後期課程学生を支援するために、平成23年度予算において授業料を半額免除する予算1,620万円（60名程度）を確保した。※博士特別研究員・RAの雇用経費及び授業料免除の予算等は、「茨城大学の大学院生に対する支援について（平成23年4月 文責・池田）」による。 ・5月26日開催の研究企画推進会議において、平成23年度学術研究推進経費の配分について審議し、平成22年度に策定した「次代を担う若手研究者育成と女性研究者への支援」を柱の一つとして掲げた学術研究推進経費配分の方針に基づき配分することを決定した。具体的には、若手研究者8名に対して約50万円、計398万円を措置した。 <p>理学部：全学の進行状況に対応する。</p> <p>工学部：8月9日に学部長裁量経費を使用した若手教員研究奨励賞募集を工学野の企画立案委員会で審議し、承認、募集を行い、9月12日に5名の受賞者を決定し1件50万円、5件/年の研究補助を行った。社会人博士後期課程学生の学習環境支援のために共通利用室の用意を検討しN3棟2階204室をあて、机、イスの整備を行った。教職員女子会を設置した。</p> <p>工学野では若手教員研究奨励賞を学部長裁量経費が許す限り制度化して行っていきたい。</p>
A	<p>◇・大学では、ポストク、博士後期課程学生を支援するために、24年度予算においてポストクを対象とする博士特別研究員7名の雇用経費（980万円）、博士後期課程学生を対象とするRA32名の雇用経費（960万円）を確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、大学では、大学院の教育研究の環境整備の一環として博士後期課程学生を支援するために、24年度予算において授業料を半額免除する予算1,620万円（60名程度）を確保した。 ・6月27日開催の研究企画推進会議において、平成24年度学術研究推進経費の配分について審議し、平成23年度に策定した「次代を担う若手研究者育成と女性研究者への支援」を柱の一つとして掲げた学術研究推進経費配分の方針に基づき配分することを決定した。 <p>※博士特別研究員・RAの雇用経費及び授業料免除の予算等は、「茨城大学の大学院生に対する支援について（平成23年4月 文責・池田）」による。</p> <p>年度計画に基づき、適切な予算配分がなされていると考える。</p> <p>理学部：支援策は基本的に経費負担が伴うため大学の支援策に依存している。若手教員に対しては、校務分担の軽減において各領域で配慮している。</p> <p>工学部：学部内公募に基づき、個人研究支援には5名、若手研究者支援には1名の申請を行った。また、若手研究者の科研費などの外部資金獲得を支援するため、工学部における科研費調書閲覧制度を作り実施した。平成25年度の科研費応募件数は111件となり、継続件数44とあわせて155件と昨年度並みの応募実績となった。推進研究プロジェクトは、今年度の新規申請はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の学術研究推進経費による個人研究支援、若手研究者支援の制度、推進研究プロジェクトの制度を利用し、若手研究者の研究費確保に向けた支援、ならびに科研費などの外部資金獲得に向けた支援を着実に進めており、順調に進捗している。
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】</p>	

	<p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none">・女性研究者への新任特別研究費の支給、若手研究者への競争的研究費応募奨励費、ポスドクに対する博士特別研究員制度の設立、後期学生に対するRA経費の充実と授業料の免除制度の拡充などの施策を行っている。 <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none">・ <p>◎進捗状況の判断 B</p>
--	--

I 教育研究等の質の向上に関する目標

(3) その他の目標

① 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期 目標	12. 社会連携事業を推進し、大学力を地域に示すとともに、地域から高い評価を得る。
----------	---

中期計画	年度計画								
<p><地域連携事業の推進></p> <p>【30：R131030】30. 「茨城大学地域連携21世紀プラン」や連携協定に基づき、広く地域連携事業を進め、地域の活性化に寄与する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。地域連携事業の量的・質的充実、地域連携事業の外部評価と見直し</p>	<p>【30-1：R131030-1】「茨城大学地域連携21世紀プラン」を第2期に対応させて改訂を行う。改訂プランに従って、取組の年次計画を策定する。</p>								
	<p>【30-1：R131030-1】「茨城大学地域連携第2期プラン」にしたがって、取組を行い、量的・質的に充実させる。</p>								
	<p>計画施策：地域連携事業の量的・質的充実【30-1：R131030-1】「茨城大学地域連携第2期プラン」にしたがって、取組を行い、量的・質的に充実させる。</p>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗 状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>「茨城大学地域連携第2期プランー地域とともに発展する大学」を11月に作成し、関連機関に配布した。第一期プランに基づいた地域連携活動を点検評価し、より発展的なプランが作成できた。一部はすでにこのプランによる成果が出てきている（学生地域参画プロジェクト）。今後は、本格的な事業展開が期待できる。</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>◇「茨城大学地域連携第2期プラン」の3つの主たる活動中、①学生地域参画プロジェクトについては、6件採択、各プロジェクトの活動、報告・審査会の開催等順調に進行した。②茨城県北ジオパーク構想も、4月に日本ジオパーク認定申請を行い、8月に審査会を経て、9月5日に正式に日本ジオパークに認定された。また、インタープリター養成講座の開催やジオツアーなど活発に活動を展開してきた。③戦略的地域連携プロジェクトについては、会議で検討し、大学教員等の研究内容等の情報提供等方法等について再検討し、平成24年度の早い時期に募集並びに実施することとなった。 東日本大震災の影響のもとで、これだけの事業が展開したことは評価できる。特に茨城県北ジオパークでの活発な活動は震災からの復興という観点からも高く評価できる。</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>◇【取組：戦略的地域連携プロジェクトの展開】 本学は平成22年11月に「茨城大学地域連携第2期プラン」をとりまとめ、このプランの中に戦略的地域連携プロジェクトを中核的事業と位置づけ、自治体等のニーズを大学の教育研究課題として捉え、茨城大学の教員等が自治体等との将来にわたる真のパートナーシップを構築することを目標として設定しました。 その一方、茨城大学は、大震災・放射能災害からの地域社会の復興と再生に貢献するために、近隣の大学・研究機関等との連携を強め、調査研究・地域貢献に関する支援事業を積極的に推進してきました。茨城大学が、自治体等の地域の事業主体が平成23年3月に発生した震災と原発事故がもたらした様々な地域的課題への対応に追われていることを考慮し、今年度の戦略的地域連携プロジェクトの事業募集を、大震災・放射能汚染復興支援会議の「震</td> </tr> </tbody> </table>	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	「茨城大学地域連携第2期プランー地域とともに発展する大学」を11月に作成し、関連機関に配布した。第一期プランに基づいた地域連携活動を点検評価し、より発展的なプランが作成できた。一部はすでにこのプランによる成果が出てきている（学生地域参画プロジェクト）。今後は、本格的な事業展開が期待できる。	A	◇「茨城大学地域連携第2期プラン」の3つの主たる活動中、①学生地域参画プロジェクトについては、6件採択、各プロジェクトの活動、報告・審査会の開催等順調に進行した。②茨城県北ジオパーク構想も、4月に日本ジオパーク認定申請を行い、8月に審査会を経て、9月5日に正式に日本ジオパークに認定された。また、インタープリター養成講座の開催やジオツアーなど活発に活動を展開してきた。③戦略的地域連携プロジェクトについては、会議で検討し、大学教員等の研究内容等の情報提供等方法等について再検討し、平成24年度の早い時期に募集並びに実施することとなった。 東日本大震災の影響のもとで、これだけの事業が展開したことは評価できる。特に茨城県北ジオパークでの活発な活動は震災からの復興という観点からも高く評価できる。	A	◇【取組：戦略的地域連携プロジェクトの展開】 本学は平成22年11月に「茨城大学地域連携第2期プラン」をとりまとめ、このプランの中に戦略的地域連携プロジェクトを中核的事業と位置づけ、自治体等のニーズを大学の教育研究課題として捉え、茨城大学の教員等が自治体等との将来にわたる真のパートナーシップを構築することを目標として設定しました。 その一方、茨城大学は、大震災・放射能災害からの地域社会の復興と再生に貢献するために、近隣の大学・研究機関等との連携を強め、調査研究・地域貢献に関する支援事業を積極的に推進してきました。茨城大学が、自治体等の地域の事業主体が平成23年3月に発生した震災と原発事故がもたらした様々な地域的課題への対応に追われていることを考慮し、今年度の戦略的地域連携プロジェクトの事業募集を、大震災・放射能汚染復興支援会議の「震
	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）							
A	「茨城大学地域連携第2期プランー地域とともに発展する大学」を11月に作成し、関連機関に配布した。第一期プランに基づいた地域連携活動を点検評価し、より発展的なプランが作成できた。一部はすでにこのプランによる成果が出てきている（学生地域参画プロジェクト）。今後は、本格的な事業展開が期待できる。								
A	◇「茨城大学地域連携第2期プラン」の3つの主たる活動中、①学生地域参画プロジェクトについては、6件採択、各プロジェクトの活動、報告・審査会の開催等順調に進行した。②茨城県北ジオパーク構想も、4月に日本ジオパーク認定申請を行い、8月に審査会を経て、9月5日に正式に日本ジオパークに認定された。また、インタープリター養成講座の開催やジオツアーなど活発に活動を展開してきた。③戦略的地域連携プロジェクトについては、会議で検討し、大学教員等の研究内容等の情報提供等方法等について再検討し、平成24年度の早い時期に募集並びに実施することとなった。 東日本大震災の影響のもとで、これだけの事業が展開したことは評価できる。特に茨城県北ジオパークでの活発な活動は震災からの復興という観点からも高く評価できる。								
A	◇【取組：戦略的地域連携プロジェクトの展開】 本学は平成22年11月に「茨城大学地域連携第2期プラン」をとりまとめ、このプランの中に戦略的地域連携プロジェクトを中核的事業と位置づけ、自治体等のニーズを大学の教育研究課題として捉え、茨城大学の教員等が自治体等との将来にわたる真のパートナーシップを構築することを目標として設定しました。 その一方、茨城大学は、大震災・放射能災害からの地域社会の復興と再生に貢献するために、近隣の大学・研究機関等との連携を強め、調査研究・地域貢献に関する支援事業を積極的に推進してきました。茨城大学が、自治体等の地域の事業主体が平成23年3月に発生した震災と原発事故がもたらした様々な地域的課題への対応に追われていることを考慮し、今年度の戦略的地域連携プロジェクトの事業募集を、大震災・放射能汚染復興支援会議の「震								

	<p>災・放射能災害に関連した事業」の募集と一体化して行うこととした。</p> <p>戦略的・地域連携プロジェクトとしては、5件のプロジェクトを採択し、調査・研究を実施している。</p> <table border="0"> <tr> <td>参考 1) 放射性物質汚染災害</td> <td>9件</td> <td>8,226,000円</td> </tr> <tr> <td>2) 地震・津波被害</td> <td>8件</td> <td>2,760,000円</td> </tr> <tr> <td>3) 戦略的・地域連携プロジェクト</td> <td>5件</td> <td>1,274,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22件</td> <td>12,260,000円</td> </tr> </table> <p>復興支援調査・研究プロジェクト（放射性物質汚染災害・地震・津波被害）の調査・研究成果の発表会を平成25年3月28日（木）実施し、報告書は、25年6月に作成し広く学内外に配布した。また、戦略的・地域連携プロジェクトにおいても報告書を6月に作成するとともにHPに掲載した。</p> <p>【取組：茨城県北ジオパーク推進事業の展開】</p> <p>茨城県北の地域振興を目指して、平成22年2月24日に「茨城県北ジオパーク推進協議会」を立ち上げた。協議会は、発足後、連携7市町村、グリーンふるさと振興機構との連絡を密にして活動を展開している。平成23年9月5日に日本ジオパークネットワークに認定され、連携市町村、グリーンふるさと振興機構等と更なる連携を強め活動を進めている。</p> <p>今年度は、運営委員会の下に4つのワーキンググループを立ち上げジオパークにおける観光振興を具体的・積極的に進め、新しい地域貢献のシステムづくりに取り組んでいる。1) 「ジオツアーワーキンググループ」 2) 「インタープリターワーキンググループ」 3) 「商品開発ワーキンググループ」 4) 「広報ワーキンググループ」</p> <p>JR東日本と茨城県観光物産協会と連携して次の観光ツアーを企画</p> <p>秋のジオサイトを巡るオススメ日帰りコース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花貫溪谷 ジオサイト 悠久の地球の時を感じて 11月17日（土） 2,500円 ・常陸太田 ジオサイト 秋の竜神峡散策&絶品新そば打ちと自然薯掘り体験ツアー 11月27日（火） 4,500円 ・袋田の滝 ジオサイト 「奥久慈清流ライン」と「茨城県北ジオパーク」太子町体験ツアー 11月30日（金） <p>インタープリター養成講座においては、22年度（36名）、23年度（49名）、24年度は30名の修了生（合計115名）がでており、ジオガイドとして各ジオサイトで活動をしている。</p> <p>学生からなる地質情報活用プロジェクトチームが、学生地域参画プロジェクトの活動として、日立製作所、常陸太田市観光物産協会と連携して茨城県北ジオパークの活動を展開している。</p> <p>【取組：連携協定の推進】</p> <p>1) 筑波銀行との連携</p> <p>筑波銀行と相互の緊密な連携と協力により、地域経済の活性化に向けそれぞれが保有する資源・情報を有効に活</p>	参考 1) 放射性物質汚染災害	9件	8,226,000円	2) 地震・津波被害	8件	2,760,000円	3) 戦略的・地域連携プロジェクト	5件	1,274,000円	合計	22件	12,260,000円
参考 1) 放射性物質汚染災害	9件	8,226,000円											
2) 地震・津波被害	8件	2,760,000円											
3) 戦略的・地域連携プロジェクト	5件	1,274,000円											
合計	22件	12,260,000円											

	<p>用し、地域の発展及び発展に資する人材の育成に努めるとともに、茨城県北の観光振興、観光資源の整備、茨城県北ジオパークへの支援等地域活性化に資することを目的に連携を強化する。（平成24年11月30日協定締結）</p> <p>2) 水戸ホーリーホックとの連携</p> <p>大学が掲げる大学憲章では、「市民や社会から信頼される大学であるため、地域と連携し貢献する大学」を目指すとしており、活動の柱として地元（水戸市）に所在するプロサッカーチームと協力することは、地域連携で貢献するとともに学生や受験生にも新しい活力が生まれるものと期待する。今回水戸ホーリーホックから提案された連携は、地域貢献という同じような考え方に沿ったものであり、茨城大学としても可能な限り協力して地域の発展性のある、実りある連携を目指すことを考えていきたい。そのためには、水戸ホーリーホックと茨城大学及び水戸市を含む地域住民の三者がともに成果のある企画の実現を目指す必要がある。今年度は協定書調印前に公開講座や生協でのチケット販売等を実施した。協定書締結は3月3日の開幕試合日に行った。</p> <p>【取組：茨城産業会議との連携事業】</p> <p>茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有するシーズの提供や、情報交換を通じ経済産業界の活性化に資する目的で日立・水戸・阿見キャンパスで研究室訪問交流会を行っている。</p> <p>24年度で10回目となる工学部研究室訪問交流会は、10月3日（水）13：30～18：00（17時から懇親交流会）日立キャンパス（講演会会場 E5棟8階イノベーションスペース）において、特別講演と各グループに分かれての9研究室の見学を行った。参加者は、第1部講演会及び研究室見学会では97名（企業等学外参加者59名、学内参加者38名）、第2部懇親交流会では53名（企業等学外参加者29名、学内参加者24名）と盛況であった。</p> <p>平成25年3月1日（金）に水戸地区（理学部）「訪問交流会」を開催し第一部講演会、第二部情報交換会に例年を上回る多くの方々57名（企業等学外参加者29名、学内参加者28名）の参加があった。</p> <p>12月26日（水）に茨城大学、茨城県、茨城産業会議連携講演会「テーマ：震災後の活力ある地域社会をつくるー防災と気候変動適応を問い直すー」を開催し100名の参加者があった。</p> <p>【取組：学生地域参画プロジェクトの展開】</p> <p>第1期においても、学生による地域参画プロジェクトの成果は、斬新であった。外部からの評価も高かった。本年度も引き続き、活動を展開している。</p> <p>本年度は17件の申請のうち、6月中旬に実施のプレゼンテーションと審査会での選考の結果10件のプロジェクトを採択した。なお、引き続き各プロジェクトに顧問教員を置きプロジェクト実施のアドバイス等を行い、内容面、実施面においてより充実を図っている。</p> <p>また、学生プロジェクト参加者やイベントに参加する地域住民の方に傷害保険に加入してもらうなど、安全面についても考慮した。採択されたプロジェクトは、地域の方々と共に協力・連携して震災からの復興の一助となり、その成果は平成25年2月18日（月）に実施報告会を開催して地域及び学内外の方々に広く発表した。また、報告書</p>
--	---

	<p>を5月に作成するとともにHPに掲載した。</p> <p>◇戦略的地域連携プロジェクトについては、大震災・放射能汚染復興支援会議の「震災・放射能災害に関連した事業」と一体化して実施し、茨城県北ジオパーク推進事業については、運営委員会の下に4つのワーキンググループを立ち上げジオパークにおける観光振興を具体的・積極的に進めるための検討を始め、新しい地域貢献のシステムづくりに取り組んでいる。また、連携協定についても2機関との新たな協定を締結する（一つは3月に締結）など、「茨城大学地域連携第2期プラン」にしたがって、取組を行い、量的・質的に充実させた。</p>
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災被害に対する復興支援や原発事故に伴う放射能被害からの減災・影響緩和に対する地域への支援活動を活発に展開している。 ・県北ジオパーク事業への支援も活発に展開している。 ・平成17年度から始まった学生地域参画プロジェクトは、年ごとに応募件数が増加し、また内容と成果の充実が図られている。 <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 A</p>
	<p>【30-2：R131030-2】地域連携事業に外部評価を導入し、地域から評価を得る事業として取組を見直す。外部評価方法を提示する。</p>
	<p>【30-2：R131030-2】地域連携事業の外部評価結果にもとづいて、地域から評価を得る事業として取組を見直す。</p>
	<p>計画施策：地域連携事業の外部評価と見直し【30-2：R131030-2】 外部評価の結果を考慮し、事業の成果と評価を確認して、見直しを図る。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>◇地域連携推進本部：茨城大学地域連携第2期プラン作成に当たって、第1期プランに従って行った事業について全面的な点検・評価を行った。その結果は、第2期プランの冊子の中に取り入れ公表し、外部評価についての準備を行った。平成23年3月に外部評価委員会を開催する予定で産、官、学、民、金関連の評価委員による外部評価委員を確定し、評価に関わる資料を作成した。しかし、3月11日の東日本大震災のため、外部評価委員会の開催が不可能となった。改めて、7月に外部評価委員会を開催する予定である。</p> <p>産、官、学、民、金関連の評価委員による外部評価を企画しており、地域や社会のニーズに基づいた評価がいただけるものと期待している。</p> <p>人文学部：学部地域連携委員会と点検・評価委員会が協力して、平成22年度秋から計画を継続して検討した結果、平成25年度に地域連携の外部評価を実施することになっ</p>

	<p>た。平成24年度の前倒し実施も視野に入れて、23年度から資料の準備を整えることになった。平成22年度は計画の作成だけであるので、特に大きな問題はなかった。平成23年度は資料の整理等の具体的な活動が中心となると思われる。</p> <p>点検・評価委員会と地域連携委員会との間で検討を行った結果、①地域連携事業に外部評価を導入すること、②実施年度を平成25年度とすること、が決定された。②の実施年度は、早ければ平成24年度にも行うことができるように、地域連携委員会では、平成23年度から、そのための資料の整理等を進めることとなった。工程表の目標を十分に達成していると評価することができる。</p> <p>農学部：主に連携協定先の地元自治体である阿見町との連携事業を実施した。町側の要請に応じて本年度は地元工業団地の企業向けに農学部訪問交流会を実施した。また従来より継続して実施してきた「食育・食農教育推進事業」では、この活動を通して阿見町の学校給食センターでの地場農産物利用率を県内1位に向上させることができた。</p> <p>極めて順調に進めていると判断される。</p>
A	<p>人文学部：平成25年度に外部評価を受けることが決定したので、それに向けて情報を収集した。10月20日に地域連携推進本部の実施状況についてヒアリングを行い、外部評価に向けて何が必要であるかについて認識を深めることができた。今後、以下の点に配慮して、作業を進めることになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①外部評価の日程等の枠組み ②評価の実施形態 ③外部評価委員の選定 ④外部評価の項目 ⑤外部評価に要する経費 ⑥外部評価の資料の作成等 <p>地域連携推進本部のヒアリングの結果、平成24年度に取り組みなければならない「自己評価書の作成」という課題が明確になった。順調に進展している。</p> <p>農学部：例年同様、「茨城大学と阿見町の連携に関する定期協議会」を11月15日（火）に水戸本部で開催し、町と大学間の連携事業に関する昨年度の報告、本年度の進捗状況を確認した。阿見町の小学校における食育授業については、本年度は昨年度よりも1回開催回数を増やして計5回、のべ5名の農学部教員を派遣して実施した。これら一連の食育事業の関係者間で、平成24年1月26日に「阿見町農産物の地産地消とそれを活用した食育・食農教育の推進に関する検討会」を開催し、今年度の事業総括と次年度に向けた取り組み方向を確認した。これら一連の取り組みから、阿見町の8つ全ての小学校において、学校農園を活用した食農教育が実践され始めたこと、これらの事業が小学校での総合学習の一環として活用され始めたことが確認できた。なお本年度の阿見町との共催シンポジウムは、「地域と連携したバイオ燃料生産の展望」として、茨城県をはじめ阿見町以外の市町村も含めての共催シンポジウムの形で3月13日に開催し、一般市民を中心とする120名の参加者を得て熱心な議論が展開された。</p> <p>過去5年間にわたって町との連携事業として、「地域の食育・食農教育の活性化を通じた農産物地産地消の推進」に関する取り組みを継続してきたわけであるが、これら一連の取り組みによって阿見町は学校給食での地場産使用率が平成20年度以来一貫して県内1位となっている。さらに本年度からは町内8つ全ての小学校において「学校農園を活用した食農教育」が実施されるに至り、学校の総合学習の一環として活用され始めている。残念ながら、本年度は震災の影響でシンポジウムの開催を見送ったためにこれらの「到達点」を一般市民へ広報することはできなかったが、新聞などでも報道される機会が増え、着実に成果を上げていると評価できる。</p> <p>地域連携推進本部：大震災の影響から、開催時期を変更していたが、外部評価にあたり資料等の準備を行い、8月30日に外部評価を実施した。各外部評価員からの意見をまとめた。なお、意見等については、財務・評価の合同ヒアリングにて報告、並びに組織体制等の変更の必要性を要求した。</p> <p>大震災の影響から、開催が危ぶまれていたが、外部評価員の皆様のご協力等もあり開催することができ、また、大学の地域連携体制等について多義にわたるご意見</p>

	<p>を頂けたことは、今後の地域連携を進めるうえで大いに役立つものと思う。</p> <p>A 人文学部：地域連携委員会と連携して以下の決定をした。</p> <p>地域連携推進本部で実施した外部評価について昨年度ヒアリングを行い、その情報を参考にして9月25日の学部運営会議において大まかな実施計画を決定した。</p> <p>実施期日：平成25年6月</p> <p>評価者の選定：産、官、学、民からそれぞれ1名、計4名の評価者を選定し依頼する。</p> <p>12月には具体的な評価者の人選も決定し、今年度の計画は順調に達成した。</p> <p>農学部：「茨城大学と阿見町の連携に関する定期協議会」については、7月5日（木）に阿見町役場で開催した。また、阿見町の小学校における食育授業については、6月26日、7月5日のそれぞれ、農学部東尾教授を派遣し、スイカとメロンに関する講義を行った。7月5日の授業では、本学学長と阿見町町長とで授業視察を行い、食育授業の有用性についての再認識を行った。今後もお米やヤーコンなど秋以降に収穫される阿見町の特産に関する授業を計画することを阿見町と確認している。さらに、10月5日、11月16日、12月18日、1月22日には新田教授、牧山准教授、宮口准教授、安江准教授をそれぞれ派遣し、お米、レンコン、ヤーコン、牛乳に関する講義を行った。この間、11月23日に開催された全国ヤーコンサミットin茨城（つくば市）の後援を行い、宮口准教授がヤーコンの加工に関する講演を行った。また、本学と阿見町、茨城県立医療大学、阿見自然再生ネットワークの共催事業として、「平成24年度地域食育フォーラム 学校と田畑をつなぐー阿見町小学校での食育報告会ー」を安江准教授がホストとなって、平成25年2月16日に開催された。さらに「震災から2年：再生可能エネルギーの創成と地域の土と水の再生に向けて」と題する地域連携シンポジウムがIBOS（代表：新田教授）主催で開催された。</p> <p>◇今年度も「茨城大学と阿見町の連携に関する定期協議会」を7月5日（火）に阿見町役場で開催し、町と大学間の連携事業に関する昨年度の報告、本年度の進捗状況を確認した。阿見町の小学校における食育授業については、本年度は昨年度よりも、1回開催回数を増やして、計6回、のべ6名の農学部教育を派遣して実施した。これら阿見町での県産品・阿見産品の農作物を活用した食育授業を阿見町と取り組んできたことに加え、2年前から地元農協の全面的な協力もあって、阿見町内すべての小学校（8校）において学校農園を活用した食農教育がはじめられており、そのサポート的立場から、本学と阿見町、茨城県立医療大学、阿見自然再生ネットワークの共催事業として、「平成24年度地域食育フォーラム 学校と田畑をつなぐー阿見町小学校での食育報告会ー」を開催し、多くの聴衆に参加していただいた。また、今年で東日本大震災から2年がたつことから「震災から2年：再生可能エネルギーの創成と地域の土と水の再生に向けて」と題する地域連携シンポジウムが開催された。原発被害からの復興と地域の活性化に向けた議論が大々的に展開された。また、ヤーコンの日本発祥の地であるヤーコンに関する全国的なシンポジウム（第8回全国ヤーコンサミットin茨城）にも阿見町とともに本学農学部が後援となり、改めて阿見町でのヤーコンの普及に貢献した。</p>
--	--

◇6年にわたって阿見町との連携事業として、「地域の食育・食農教育の推進」と「農産物の地産地消の推進」をサポートしてきた。これらに関する取り組みを継続してきたわけであるが、これら一連の取り組みによって阿見町は学校給食での地場産使用率がH20年度以来一貫して県内1位となっている。この話題は、全国紙（日本農業新聞平成24年5月10日号）でもとりあげられ、その中心を担ってきた安江准教授のインタビュー記事が掲載されるまでとなっている。さらに昨年度からは町内8つ全ての小学校において「学校農園を活用した食農教育」が実施され、学校の総合学習の一環として活用されており、本年度はその成果の発表の場として、地域食育フォーラム（学校と田畑をつなぐ）を開催し、一般市民にも広く広報することができた。このように、食育授業を中心とした地域貢献の成果は年々積み上げられており、十分な成果を上げていると評価できる。

地域連携推進本部：

【地域連携事業推進体制（組織運営体制）】

茨城大学の社会連携・地域連携の機能強化を図るべく地域連携推進本部、地域総合研究所、生涯学習教育研究センター及び産学官連携イノベーション創成機構の各組織を対象に社会連携関係組織の再構築に係る検討を始めた。（平成24年10月1日WG設置）

【学生参画プロジェクトの取り組み】

学生地域参画プロジェクト申請に係る説明会において、応募するプロジェクトについては地域社会と連携したものとしており、具体的に「地域住民・団体・企業・自治体などと協力して取り組む活動」として説明した。その上で審査会において10件のプロジェクトを採択し、活動を開始した。平成25年1月末で活動は終了し、各プロジェクトから報告書を提出させる。また、2月18日には報告会を開催し、各プロジェクトから活動報告を受ける。なお、報告会后に審査会を開催し、優秀プロジェクトを選出して学長表彰へ推薦した。

【戦略的地域連携プロジェクト】

第2期プランの中核的事業とし、戦略的地域連携プロジェクトの募集要項を取りまとめた。今年度に関しては、地域自治体等が大震災・放射能災害からの様々な地域課題を抱えていることから、戦略的地域連携プロジェクトの事業募集を大震災・放射能汚染復興支援会議の「震災・放射能災害に関連した事業」の募集と一体化させて実施した。本格的な戦略的地域連携プロジェクトの実施は、来年度からとすることとした。

【茨城県北ジオパークの取り組み】

茨城県北ジオパーク運営委員会の下に、ジオパークにおける観光振興を具体的に積極的に進めるための4つのワーキングを設置し検討するとともに取組を進めている。①ジオツアーワーキンググループ、②インタープリターワーキンググループ、③商品開発ワーキンググループ、④広報ワーキンググループ

【自治体・企業等との連携】

研究室訪問交流会については、10月に工学部研究室訪問交流会を研究室見学方法等を工夫を施して実施した。ま

	<p>た、3月には理学部で研究室訪問交流会を実施し、同様に内容等についても工夫を施して実施した。</p> <p>茨城県・茨城産業会議との連携講演会等については、12月5日に「震災後の活力ある地域社会をつくる－防災と気候変動適応を問い直す－」と題して開催し、自然災害や気候変動の現状、防災と適応策に係る2つの基調講演と安全・安心な地域社会の在り方に関するパネル討論が行われた。約100名の参加者があり、パネル討論においては熱心な質疑応答が行われた。</p> <p>◇【地域連携事業推進体制（組織運営体制）】</p> <p>① 実施面では橋渡し機能の強化、経理上の整理、プロジェクト・マネージャーの選定など、教員からの持込み（応募）に待つだけでなく積極的な強力な指導力を持つ体制の構築。</p> <p>② 生涯学習機能を統合するなど機構整備に取り組む。</p> <p>【学生参画プロジェクトの取り組み】 一般からの研究提案を検討する。</p> <p>【戦略的地域連携プロジェクト】 一般からの研究提案を検討する。</p> <p>【茨城県北ジオパークの取り組み】 茨城県北ジオパークの取組の特徴は、地元大学の茨城大学がリードしている点であり学術的側面から強力にリードして行く。関係自治体、住民を巻き込む方策を模索する。</p> <p>【自治体・企業等との連携】 研究室訪問交流会及び茨城県・茨城産業会議との連携講演会等については、継続してほしい旨の要望が多く内容の充実とともに実行面での工夫を検討する。</p> <p>上記については、活動内容の取りまとめのおり実施されているので、概ね順調にすすんでいると思われる。</p>								
<p><産学官連携事業の推進></p> <p>【31：R131031】 31. 企業等との共同研究や受託研究の獲得、技術やシーズの提供などにより、産学官連携事業を進め、ステークホルダーから高い評価を得る。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。共同研究・</p>	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災と原発事故により、地域連携事業の実施計画も変更を余儀なくされたが、外部評価結果をもとに事業の改善を図っている。 ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部と農学部の点検評価のみであり、その他3学部についても、地域連携活動に関する点検評価の記述が必要である。 <p>◎進捗状況の判断 B</p> <table border="1" data-bbox="752 1141 2089 1375"> <tr> <td data-bbox="752 1141 846 1173">【31-1：R131031-1】</td> <td data-bbox="846 1141 2089 1173">共同研究・受託研究の獲得を促進するための取組を継続的に実施する。獲得状況をとりまとめ、成果を確認する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="752 1173 846 1204">【31-1：R131031-1】</td> <td data-bbox="846 1173 2089 1204">共同研究・受託研究獲得を促進するための取組を実施する。獲得状況をとりまとめ、成果を確認する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="752 1204 2089 1300"> <p>計画施策：共同研究・受託研究の獲得を促進【31-1：R131031-1】 共同研究・受託研究獲得を促進するための取組を実施する。獲得状況をとりまとめ、成果を確認する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="752 1300 846 1375">進捗状況</td> <td data-bbox="846 1300 2089 1375">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> </table>	【31-1：R131031-1】	共同研究・受託研究の獲得を促進するための取組を継続的に実施する。獲得状況をとりまとめ、成果を確認する。	【31-1：R131031-1】	共同研究・受託研究獲得を促進するための取組を実施する。獲得状況をとりまとめ、成果を確認する。	<p>計画施策：共同研究・受託研究の獲得を促進【31-1：R131031-1】 共同研究・受託研究獲得を促進するための取組を実施する。獲得状況をとりまとめ、成果を確認する。</p>		進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【31-1：R131031-1】	共同研究・受託研究の獲得を促進するための取組を継続的に実施する。獲得状況をとりまとめ、成果を確認する。								
【31-1：R131031-1】	共同研究・受託研究獲得を促進するための取組を実施する。獲得状況をとりまとめ、成果を確認する。								
<p>計画施策：共同研究・受託研究の獲得を促進【31-1：R131031-1】 共同研究・受託研究獲得を促進するための取組を実施する。獲得状況をとりまとめ、成果を確認する。</p>									
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）								

<p>受託研究の獲得を促進、自治体や企業との連携事業の推進、シーズの企業化</p>	<p>茨城大学のシーズを活用して地域に貢献することを目的とした産学官連携活動を推進した。大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、日本経済新聞社産業地域研究所が全国の大学を対象に調査した結果、茨城大学は8位にランクされた。特に茨城大学のシーズ活用による地元企業などとの共同研究が地域経済の活性化に力を入れている証として評価された。</p> <p>産学官連携イノベーション創成機構の共同研究推進部門のコーディネーター等が県内外の企業を訪問し、大学シーズのPRと企業ニーズの調査をしている。平成22年度実績は245件で、平成21年度実績の192件を大幅に上回った。平成22年度の技術相談件数は186件で、平成21年度の実績は182件であった。</p> <p>1. シーズの広報・活用【イベント開催・参加】</p> <p>(1) 4u新技術説明会キャラバン隊開催 第9回を群馬県前橋商工会議所で開催（5月10日）。キーテーマを「次世代ロボット産業の関係技術」として、6件の研究シーズを紹介。本学からは、工学部近藤教授の発表をアレンジした。</p> <p>(2) 工学部こうがく祭+オープンキャンパス 6月5日、工学部こうがく祭+オープンキャンパス開催。「地域企業・教員・学生 出会いコーナー」開催。出展企業12社。出展研究室7、来場者数85名。出展企業と出展研究室間での技術相談から共同研究が創出された。また、出展企業と学生のリクルート相談案件も生まれた。</p> <p>(3) 科学技術フェスタin京都 6月5日、科学技術フェスタin京都に参加した。本学から5テーマ展示、シーズ広報を行った。</p> <p>(4) JST4大学新技術説明会 6月30日、7月1日の二日間にわたり、JSTホール（東京・市ヶ谷）にて開催した。4大学から特許出願ベースの研究シーズを5件ずつ、合わせて20件を発表した。本学からは、尾関准教授、増澤教授、鈴木助教、鶴殿准教授、馬場教授の発表をアレンジし、9件の個別相談があった。機構のコーディネーターや産学連携室がスタッフとして、運営、教員サポート、企業との名刺交換や個別相談に対応した。</p> <p>(5) 4u第2回産学官連携講演会（@茨城） 第2回を茨城大学水戸キャンパス（9月17日）で開催した。5件の連携事例について、大学側と企業側双方から発表という形式で実施し、質疑応答が活発に行われ、盛況となった。今回の特徴としては、茨城キリスト教大学からも事例講演頂くとともに、講演者によるポスターセッションも実施し、これには、茨城高専、福島高専にも出展頂いた。</p> <p>(6) 工学部研究室訪問交流会 9月29日（水）に日立地区にて、E5棟イノベーションスペースを会場に工学部研究室訪問交流会を開催し、80名を超える企業関係者、支援機関関係者、自治体関係者に参加いただいた。</p> <p>(7) 第10回4u新技術説明会キャラバン隊開催 第10回を宇都宮大学で開催（10月19日）。キーテーマを「水と食・農関係技術」として、6件の研究シーズを紹介。本学からは、工学部藤田准教授の発表をアレンジ。当日の個別相談は、4u全体で14件であった。</p> <p>(8) ひたちものづくり協議会先進地調査 10月21日（木）～22日（金）山形大学米沢キャンパスと山形の代表的な精密加工企業であるミクロン精密を視察した。</p> <p>(9) 農商工連携セミナーマッチング会2010 10月23日（木）常陸太田市にて農商工連携セミナーマッチング会2010を開催した。イノベーション創成機構は後援の形で参加した。</p> <p>(10) 茨城県食品産業協議会研修会 11月16日（火）に茨城県食品産業協議会研修会を農学部にて開催した。</p> <p>(11) 4u食の安全と健康シンポジウム 4u研究会テーマである「食の安全と健康」に関するシンポジウムを11月26日に埼玉大学で開催。個別研究会への企業参加を呼びかける目的で、各大学から提案するテーマ4件について内容紹介を行った。本学からは、大学院理工学研究科の池畑教授が提案するテーマについて発表をアレンジした。アンケート調査により、参加を希望する企業が数社いるため、フォローしている。</p> <p>(12) 阿見町工業に関する懇談会 11月30日（火）に阿見町工業に関する懇談会を農学部にて開催した。阿見町の天田町長ほか多数の参加を得て講演と見学会を実施した。終了後は懇親会を開催し、参加者間での情報交換を図った。</p>
---	---

	<p>(13) 日本政策金融公庫見学会 12月3日(金)に日本政策金融公庫の顧客による農学部見学会を開催した。約30名の参加があった。</p> <p>(14) 農学部研究室訪問交流会 12月10日(金)に農学部研究室訪問交流会を開催し、約50名近くの方が参加。</p> <p>(15) 彩の国産学連携フェア@埼玉 平成23年1月26日(火)～27日(水)さいたまスーパーアリーナにて開催の彩の国ビジネスアリーナ2011産学連携フェアに参加した。茨城大学からは下記の展示をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①リチウムイオン二次電池による太陽光発電出力の平準化の検討：工学部垣本教授 ②LEDを用いた大気環境計測装置：理学部北教授 ③住谷研究室の研究テーマ5件の紹介：工学部住谷助教 <ul style="list-style-type: none"> ・人物位置伝達触覚ディスプレイ ・ゆらぎ利用癒し誘発信号生成 ・眼球駆動マウストライバ (IRID) ・汎用アキュエータ使用高速制御を可能とするモデル参照予測ピッチ駆動制御 ・個体味覚反応を可視化する脳波利用味覚刺激反応解析 <p>2日間で、茨城大学ブース来訪者は94名、今後進展が期待される相談案件は5件であった。</p> <p>(16) 第11回4u技術キャラバン (@茨城) 平成23年1月21日(金)ホテル天地閣にて第11回4u技術キャラバンを開催した。「ECO技術の創出に向けて～再資源化、高度加工技術、新エネルギー～」をテーマに5件の研究シーズを技術紹介。特別講演として「低炭素社会の実現に向けたエネルギー・環境技術」と題して株式会社日立製作所電力システム社 技師長兼CTO 池口 隆 氏に講演をしていただいた。本学からは、工学部垣本教授の発表をアレンジするとともに、福島高専にも参加を要請、1件の発表をして頂いた。当日の個別相談は、4u全体で6件、うち垣本先生に対して3件の相談があった。</p> <p>(17) イノベーションプロジェクト審査・決定(平成23年2月14日) ベンチャープロジェクト14件、インキュベートプロジェクト8件がイノベーションプロジェクトとして申請があり、外部審査員2名と学内審査委員8名による厳正な審査を行い、ベンチャープロジェクト9件、インキュベートプロジェクト3件を採択した。</p> <p>(18) 理学部研究室訪問交流会 平成23年2月16日(水)理学部研究室訪問交流会が開催された。交流会で5件の技術相談がありイノベーション創成機構で対応した。</p> <p>(19) ひたちものづくりフォーラム2011 平成23年2月16日(水)ひたちものづくりフォーラム2011を開催した。約100名の参加者があり有意義な情報交換ができた。</p> <p>(20) 平成22年度 農商工連携マッチング会in土浦 平成23年2月17日(木)平成22年度 農商工連携マッチング会in土浦が開催され、茨城大学から下記を展示した。 農学部の重点研究テーマの中から、3件を出展。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①IBOS(茨城大学バイオ燃料社会)プロジェクト：新田先生 ②茨城県特産果樹のゲノム研究基盤の整備に関する研究：井上先生 ③熱ショックの農業利用技術開発(HOT Strawberry Project)：佐藤先生 <p>説明員として、上記3人の先生と後藤先生及びイノベーション創成機構から中澤専任教員、高木CD、池本CD、園部CDが参加した。当日約400名の参加者があり、茨城大学の展示に対して13件の相談があった。</p> <p>(21) 平成23年3月2日、JST事業説明会を工学部にて開催した。実施内容は水戸、阿見、フロンティアセンターに映像で配信した。</p> <p>2. イノベーション創成機構ホームページ 随時更新し最新の情報を掲載。「HP掲載のシーズを見て」との技術相談申し込みもある。HP掲載のシーズを充実するため、コン</p>
--	---

	<p>テンツ・掲載方法の見直し改善を推進。</p> <p>3. 広報資料</p> <p>(1) 年報発行。</p> <p>(2) 平成22年度茨城大学技術・ビジネス相談分野一覧を3月発行。</p> <p>(3) 4u研究室紹介・シーズ集Vo1.4「4u研究室紹介・シーズ集」を2月に発刊。本学の20件に加え、昨年に引き続き茨城キリスト教大学1件、茨城高専2件の原稿提供を受けるとともに、新規に、福島高専3件、茨城県立医療大学1件の原稿提供を受け、4u活動の広域展開を図っている。</p> <p>(4) イノベーション創成機構パンフレットの更新</p> <p>4. 企業訪問・技術相談の実施</p> <p>(1) 阿見町 阿見町にある64企業に対して、天田阿見町長の協力を得てアンケート調査を実施。アンケート調査結果に基づいて企業訪問を実施している。今後、訪問先選定に際しては阿見町でのアンケート方式から入ることを基本形とする予定。</p> <p>(2) 平成22年9月末時点での企業訪問件数は115件である。平成23年1月末時点での企業訪問件数は211件で、昨年の実績192件を上回っている。平成23年3月末時点での企業訪問件数は245件で、昨年の実績192件を大幅に上回った。</p> <p>(3) 平成22年9月末時点での技術相談件数は110件である。県内企業73件、県外企業37件、県外企業からの相談件数が増加している。平成23年1月末時点での技術相談件数は159件となっている。県内企業111件、県外企業48件である。平成23年3月末時点での技術相談件数は186件となった。</p> <p>5. 共同研究の確保 平成22年9月末時点での共同研究件数は149件である。うち継続が49件、新規が100件となっている。昨年同時期の共同研究件数は135件、件数は昨年同時期より多くなっている。平成23年1月末時点での共同研究件数は174件となっている。昨年度の実施件数は178件であったが、ほぼ同数になっている。平成23年3月末時点での共同研究件数は178件となった。</p> <p>今年度の特徴としては海外との共同研究が3件あり、英文の契約書ひな型をイノベーション創成機構で作成した。</p> <p>6. 研究シーズの企業化を目指した競争的外部資金獲得</p> <p>(1) 平成22年度JSTのA-STEP FSステージ探索タイプ19件応募。応募に当たってはイノベ機構CDが申請書作成を全面的に支援した。19件応募で採択は4件、採択率は21.1%（全体の採択率は21.6%）。</p> <p>(2) JST先端計測技術・機器開発事業 2件受託。</p> <p>(3) 経産省戦略的基盤技術高度化支援事業 関連受託研究4件受託。</p> <p>(4) いばらき産業大県創造基金 8件受託。</p> <p>(5) 日立地区産業支援センター 平成22年度「産学連携による研究・開発補助事業」 3件受託。</p> <p>(6) トヨタ先端技術共同研究公募等への応募支援。</p> <p>(7) 総務省SCOPE応募支援。</p> <p>7. 金融機関、自治体、商工会議所等との連携促進</p> <p>(1) 日本政策金融公庫水戸支店 連携強化を図るための働きかけがあり、茨城大学～日本政策金融公庫顧客との交流会を計画中。</p> <p>(2) 阿見町との連携 天田阿見町長の協力を得て活動を強化している。</p>
--	---

	<p>(3) その他学外機関との連携 添付ファイル参照。</p> <p>8. 地域貢献 大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、日本経済新聞社産業地域研究所が全国754の大学を対象に調査し公表した(11月)。茨城大学は8位にランクされた。昨年の調査では14位であったが、ランキングを上げた。茨城大学の活動で注目されたのは茨城大学のシーズ活用による地元企業などとの共同研究で、平成21年度は93件まで増えた点である。地元との共同研究は北関東以北では北海道大学が72件、岩手大学が66件、同じ県内の筑波大学も73件と60～70件台止まり。茨城大学の93件は地域経済の活性化に力を入れている証として評価された。</p>
A	<p>◇計画に沿って活動を推進</p> <p>共同研究実施件数は、平成24年3月末現在で過去最多の200件となっている。(昨年度比+22件)</p> <p>震災対応プロジェクトを実施し、震災復興関連の共同研究が17件創成されたことも共同研究実施件数増加に寄与している。</p> <p>◇産学官連携イノベーション創成機構：</p> <p>1. シーズの広報・活用【イベント開催・参加】</p> <p>年間計画に沿ってイベントを開催あるいは他機関が実施するイベントに参加し、茨城大学のシーズを広報すると同時にニーズの把握を推進した。【実施行事一覧添付】</p> <p>平成23年度の活動の特徴は、</p> <p>1) 地域ニーズの把握・茨城大学のシーズの活用において金融機関との連携を強化した点である。5月、12月、平成24年2月に常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫等と連携した展示会、商談会、交流会に参加した点。</p> <p>2) ひたちものづくりサロン活動の見直し。 集まる、知る、深める：ニースーシーズのマッチング。</p> <p>2. イノベーション創成機構ホームページ 随時更新し最新の情報を掲載。</p> <p>「HP掲載のシーズを見て」との技術相談申し込みも生まれている。ホームページ掲載のシーズを充実するため、コンテンツ・掲載方法の見直しをした。</p> <p>*茨城大学シーズ集、4uシーズ集、他：306件</p> <p>*展示ポスター：30件</p> <p>*外部発表資料：40件</p> <p>3. 広報資料</p> <p>(1) 年報発行、(2) 第Ⅲ期ベンチャービジネスプロジェクト最終報告発行、(3) 外部点検評価報告書発行、(4) ひたちものづくりサロンパンフレット作成、(5) 技術・ビジネス相談分野一覧の改訂版を発行予定、(6) 4u関連広報資料</p> <p>4. 産学連携活動の学内周知を積極的に行い、参加教員の拡大を図る。</p> <p>・全学部を対象に、外部展示会(県内支援機関合同成果発表会、イノベーションJapan、彩の国ビジネスアリーナ他)や研究シーズ発表会の開催・参加を推進。特に、理学部、農学部、教育学部の教員への働きかけを強化した。結果、県内支援機関合同成果発表会には工学部、理学部、農学部から各1件、イノベーションJapanには、理学部教員から1件、文部科学省自立化支援事業(機能強化型)での研究シーズ発表会では、農学部教員および教育学部教員から各1件の参加となった。</p> <p>・工学部および農学部における企業向け研究室訪問交流会の開催に関し、企画段階から関与することにより、公開研究室数ならびに参加企業数の増加につながった。</p> <p>・茨城県、筑波大学、本学との連携による研究会「いばらきパーソナルモビリティWG」活動において、本学から5名の教員参加をアレンジし、5回開催した。</p> <p>5. 企業訪問・技術相談の実施</p>

	<p>茨城大学の産学官連携活動を担う組織として企業訪問、技術相談、共同研究をコーディネートし、地域企業との連携協力を進めてきている。その中で今年度は震災後に大学が担うべき科学技術分野の貢献について検討を重ねてきた。その結果、震災によって新たに発生するニーズ、産業を展望し、学内の例えばフロンティア応用原子科学研究センター等の機関と連携して、本学の人材、研究シーズを整理して、ニーズ・シーズマッチング、共同研究、競争的外部資金獲得を推進し、震災後の新産業を中長期的に育成することを目指すこととし「東日本大震災対応プロジェクト」として活動を推進。</p> <p>①震災に伴うニーズ把握、関連機関との意見交換会実施。</p> <p>②平成24年3月末時点での企業訪問件数は303件（昨年比 +61件）。うち震災復興対応の企業訪問件数は45件である。</p> <p>③平成24年3月末時点での技術相談件数は240件（昨年比 +54件）。うち震災復興対応の技術相談件数は49件である。</p> <p>6. 共同研究の確保</p> <p>平成24年3月末時点での共同研究件数は200件（昨年比+22件）。うち震災復興対応の共同研究件数は17件である。震災対応プロジェクトの活動の成果も加わって、平成23年度の共同研究件数は昨年度の178件を大幅に上回っている。</p> <p>7. 「イノベーション創成プロジェクト」の推進</p> <p>本学の技術シーズの移転を目的とした研究開発、又は企業の技術ニーズに基づく研究開発であって、学生のベンチャーマインド発揚に資する研究を対象とする「ベンチャープロジェクト」と、本学の技術シーズをもとに革新的技術に発展させ、事業化（技術移転を含む）するための研究であって、本学の教員等が研究を行うものを対象とする「インキュベートプロジェクト」からなる「イノベーション創成プロジェクト」をスタートさせた。学内公募22件の中から、外部有識者を加えた審査により12件を採択した。</p> <p>8. 「産学官連携特別推進プロジェクト」の推進</p> <p>産学官連携に関して、緊急かつ重要な地域ニーズに迅速かつ組織的に対処する必要性のある、例えば、東日本大震災、概算要求、大型産学官連携、国際産学連携などの案件に対して、イノベーション創成機構がイニシアチブをとって「産学官連携特別推進プロジェクト」を実施する。実施中のプロジェクトは、5.に記載した東日本大震災対応プロジェクトのほかに、塑性加工の科学的展開プロジェクト、いばらきパーソナルモビリティプロジェクト、国際産学連携プロジェクトの4つである。</p> <p>9. 研究シーズの企業化を目指した競争的外部資金獲得</p> <p>①JST A-AITEP FSステージ（一次募集）</p> <ul style="list-style-type: none"> *探索タイプ：22件応募、5件採択 *シーズ顕在化タイプ：4件応募、1件採択 *起業検証タイプ：1件応募、採択なし *ハイリスク挑戦タイプ：1件応募、採択なし *シーズ育成タイプ：1件応募、採択なし <p>②JST A-AITEP FSステージ（二次募集）</p> <ul style="list-style-type: none"> *探索タイプ：12件応募 <p>③JST 研究シーズ探索プログラム（震災復興支援）：11件応募、4件採択</p> <p>④内閣府「地域活性化交付金」申請支援 茨城県商工労働部産業技術課の応募支援：4件応募、採択なし</p>
--	---

	<p>⑤(財)JKA 東日本大震災復興支援補助事業：4件応募、1件採択</p> <p>⑥いばらき産業大県創造基金 継続含めて8件採択</p> <p>⑦経済産業省サポイン2件新規受託に貢献。他に継続テーマ2件の推進に貢献。</p> <p>10. 金融機関、自治体、商工会議所、日立地区産業支援センター等との連携促進</p> <p>1) 5月、12月、平成24年2月に常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫等と連携した展示会、商談会、交流会に参加。</p> <p>2) 茨城県商工労働部との定期情報交換会を開催（11月、平成24年2月） 双方で情報を共有し、連携を強化する。2月の情報交換会では茨城次世代産業協議会：研究会に対応する茨城大学の研究シーズについて議論。</p> <p>3) ひたちものづくりサロン（HMS）活動の見直し 集まる、知る、深める：ニーズシーズのマッチング。日立商工会議所副会頭にHMSの会長就任を依頼。産業界、自治体のニーズ主導の活動形態とした。この活動はイノベーション創成機構から代表幹事を、また茨城県、日立商工会議所、日立地区産業支援センターから幹事を選出して地域の連携を強化した。事務局は産学連携室。</p> <p>4) 日立地区産業支援センターとは1回/3カ月の頻度で定期的な情報交換会を実施。 共同研究ニーズ、国・地域自治体推進事業情報共有、人材育成支援事業の連携等の交換を実施。</p>
A	<p>◇産学官連携イノベーション創成機構：</p> <p>1. シーズの広報・活用【イベント開催・参加】</p> <p>年間計画に沿ってイベントを開催あるいは他機関が実施するイベントに参加し、茨城大学のシーズを広報すると同時にニーズの把握を推進している。</p> <p>平成24年度の活動の特徴は、1) 地域ニーズの把握・茨城大学のシーズの活用において金融機関との連携を強化した点である。特に地域協創プロジェクトとして常陽銀行と連携して『nextX（ネクストテン）』事業を展開している。事業趣旨は、“復興の先の明日を地域全体で創って行こう”という趣旨で企画したもので、地域と共に10年後の具体的な夢（ビジョン）を描き、そこへと至る「明日からの10年 = next X」という具体的なロードマップを共に創り上げていくプロジェクト。</p> <p>“10年先にも通じる協創力を共に育てる”というテーマにて、技術提案書の作成による技術ユーザー企業との「技術力マッチング」や茨城大学工学部に創設された「世界に通じるものづくり企業100社の育成」をめざす4つの教育研究センターとの「企業研究会（フォーラム）」などを通じて、10年先を見据えた協創力育成を共に進めている。</p> <p>2. 『nextX（ネクストテン）』事業進行状況(2,500社を超える大規模なアンケートに基づき)</p> <p>① 大規模アンケートの実施（3月～5月） ○対象数…2,568先 回収数…590先 回収率 23.0%（銀行がスクリーニングした企業経営者へ、共催三者が合同でニーズヒアリングを実施）</p> <p>② イノベCD・常陽銀行・常陽産業研究所の三者による企業同行訪問（6月～7月） ○訪問企業数：45社（全151社：大学興味54社中） ○コーディネータ同行数：延べ76名（ニーズを踏まえた、新しいマッチングの方式で企業と教員とをコーディネートしてきた）</p>

	<p>③ 「第一回ひざづめミーティングinつくば(4u&常陽銀行主催)」開催(7月19日)。○参加教員数:8名(各大学2名×4大学) ○参加企業数:44社 ○参加関係者:56名(コーディネータ15名/大学関係43名+銀行関係13名) ー後日個別面談・案件相談希望:28社/36社(78%)</p> <p>④ 「第二回ひざづめミーティングinいわき(茨城大学&常陽銀行主催)」開催(10月16日)。○参加教員数:8名(茨大・福島大学・いわき明星大学・福島高専・茨城高専) ○参加企業数:30社(37名)/コーディネータ14名 ○参加関係者:87名ー後日個別面談・案件相談希望:20社/30社(67%)(速報ベース) ー茨城大学研究室への個別の訪問計画が進行中(尾関研究室等)</p> <p>2-1. 『nextX(ネクストテン)』以外の産学官金連携活動</p> <p>① 茨城大学発の企業向け提案メニューとロードマップ作成(9月~10月) ・全センター教員(50名)ヒアリング済:(9月)ロードマップ・パンフの作成(大規模フォーラムにてパネル展示・パンフを配布して企業研究会・フォーラムへの参加を募る)</p> <p>② ものづくり企業フォーラム(11月21日)つくば国際会議場(主催:茨大・常銀・産研) ●エントリー先:209社(473名) ●技術商談:128社 ●パネル展示:158社 ●学生参加(含留学生):100名(茨城大学・茨城高専) (今後も「茨城大学・常陽銀行・茨城県」の産学官連携プロジェクトとして継続・推進を表明)</p> <p>3. ひたちものづくりサロン活動</p> <p>集まる、知る、深める:ニューズシーズのマッチング。日立商工会議所副会頭にHMSの会長就任を依頼。産業界、自治体のニーズ主導の活動形態とした。この活動はイノベーション創成機構から代表幹事を、また茨城県、日立商工会議所、日立地区産業支援センターから幹事を選出して地域の連携を強化した。活動内容は下記。</p> <p>① メールマガジンの発行:1回/月発行。23年11月に創刊して以来、25年3月現在17号になっている。会員間の情報共有、茨城大学のシーズ提供において有効に機能している。</p> <p>② HPの随時更新。</p> <p>③ 地域メディア(FMひたち)とのコラボレーション</p> <p>毎週火曜日18:00~18:30にオンエアされる茨城大学工学部企画番組「びたっとラジオ」の中で学生が社長、教授にインタビューするコーナー「そうだ社長になろう」「そうだ教授になろう」のスポンサーとして産学官連携における学生の参画を支援している。現在までに社長4人、教授5人に出演いただいている。</p> <p>④ 5月、11月に「ひたちITフォーラム」を水戸にて開催した。</p> <p>⑤ 平成25年3月末現在会員数は次のとおりであり、主に県北地区の産学官連携関係者を包含している。 賛助会員 17社19口、企業 81社109人 支援機関 44人 茨城大学関係者 69人</p> <p>4. イノベーション創成機構ホームページ 随時更新し最新の情報を掲載。 「HP掲載のシーズを見て」との技術相談申し込みも生まれている。</p>
--	--

	<p>ホームページ掲載のシーズを充実するため、コンテンツ・掲載方法の見直しをした。</p> <p>* 茨城大学シーズ集、4uシーズ集、他：421件</p> <p>* 展示ポスター：30件</p> <p>* 外部発表資料：40件</p> <p>5. 広報資料 (1) 年報発行 (11月発行)</p> <p>(2) イノベーション創成機構、ひたちものづくりサロンパンフレット更新</p> <p>(3) 茨城大学研究室紹介 (エネルギー&環境分野) (平成25年3月)</p> <p>6. 産学連携活動の学内周知を積極的に行い、参加教員の拡大を図る</p> <p>・ 全学部を対象に、外部展示会 (県内支援機関合同成果発表会、や研究シーズ発表会の開催・参加を推進。特に、理学部、農学部、教育学部の教員への働きかけを強化している。</p> <p>7. 企業訪問・技術相談の実施</p> <p>茨城大学の産学官連携活動を担う組織として企業訪問、技術相談、共同研究をコーディネートし、地域企業との連携協力を進めている。</p> <p>企業訪問件数は平成25年3月末現在で 429件であり、昨年の 303件に比べて大幅に増加。</p> <p>技術相談件数は平成25年3月末現在で 300件であり、昨年と比べて 60件増となっている。</p> <p>8. 共同研究の確保</p> <p>地域企業ほかに茨城大学の研究成果を活用していただくためにシーズの広報、企業訪問・技術相談等を実施し、共同研究の推進に結び付けるための活動を推進している。</p> <p>共同研究件数は平成25年3月末現在で190件であり、昨年度に比べて-10件であるが、高水準と言える。なお、推進している共同研究のうちイノベーション創成機構CDが獲得に関与した割合は40%となっている。</p> <p>9. 「イノベーション創成プロジェクト」の推進</p> <p>本学の技術シーズの移転を目的とした研究開発、又は企業の技術ニーズに基づく研究開発であって、学生のベンチャーマインド発揚に資する研究を対象とする「ベンチャープロジェクト」と、本学の技術シーズをもとに革新的技術に発展させ、事業化 (技術移転を含む) するための研究であって、本学の教員等が研究を行うものを対象とする「インキュベートプロジェクト」から成る「イノベーション創成プロジェクト」を推進している。9月から10月にかけてプロジェクト推進状況を担当CDがヒアリングして、研究の進捗状況、推進上の課題抽出を実施した (H24°プロジェクト進捗概要1024.xlsx参照)。進捗は概ね計画通り。しかしながら、経済環境の変化で計画変更を余儀なくされているテーマも3、4件ある。逆に前倒しで進め、テーマ追加の研究もある。</p> <p>平成25年3月19日に、外部の有識者を招いてのイノベーション創成プロジェクトの発表審査会を実施した。その中で、1年間のプロジェクトの進捗と成果の点検評価、課題の明確化、課題解決のための助言等が行われた。</p>
--	---

	<p>10. 研究シーズの企業化を目指した競争的外部資金獲得</p> <p>今年度の競争的外部資金の獲得支援額は平成25年3月末概算値であるが110百万円となった。なお、23年度は年間で34.8百万円（概算値）であった。震災復興プログラム活用を積極的に支援している成果が出ている。支援内容は下記。</p> <p>1) JST復興促進 A-STEP</p> <p>(a) マッチング促進事業関連</p> <ul style="list-style-type: none"> *マッチング促進（可能性試験） ---- 3件申請、3件採択。 *マッチング促進（タイプⅠ） ----- 1件申請。不採択。 *マッチング促進（タイプⅡ） ----- 3件申請。下記2件採択 <ul style="list-style-type: none"> ・カット野菜残渣を活用した大容量ミミズコンポストによるセシウムフリーの高機能バイオ堆肥の開発 農学部 小松崎先生 + 株式会社メディカル青果物研究所 ・高機能ZnO透明導電膜のプラズマ合成装置の開発 理工学研究科 佐藤 直幸先生+株式会社ビームトロン <p>(b) 探索タイプ ----- 14件申請。11件採択</p> <p>(c) シーズ顕在化 ----- 4件申請。3件採択</p> <p>2) JST A-STEP ---- 7月31日締め切り</p> <p>(a) 探索タイプ ----- 18件申請。5件採択。</p> <p>(b) シーズ顕在化 ----- 4件申請。1件採択。</p> <p>3) JST知財価値用促進ハイウェイ 申請4件 → 採択 1件</p> <p>4) いばらき産業大県創造基金 6件採択・共同研究にて活用中</p> <p>5) サポイン イノベーション創成機構CDが支援。本事業関連受託研究2件実施中。</p> <p>6) 平成24年度成長産業人材養成等支援事業受託</p> <p>7) 平成24年度県北臨海地域産業活性化推進事業受託</p> <p>11. 金融機関、自治体、商工会議所、日立地区産業支援センター等との連携促進</p> <p>1) 平成24年度の活動の特徴は、1) 地域ニーズの把握・茨城大学のシーズの活用において金融機関との連携を強化した点である。特に地域協創プロジェクトとして常陽銀行と連携して『nextX（ネクストテン）』事業を展開している。事業趣旨は、“復興の先の明日を地域全体で創って行こう”という趣旨で企画したもので、地域と共に10年後の具体的な夢（ビジョン）を描き、そこへと至る「明日からの10年 = next X」という具体的なロードマップを共に創り上げていくプロジェクト。</p> <p>“10年先にも通じる協創力を共に育てる”というテーマにて、技術提案書の作成による技術ユーザー企業との「技術力マッチング」や茨城大学工学部に創設された「世界に通じるものづくり企業100社の育成」をめざす4つの教育</p>
--	--

	<p>研究センターとの「企業研究会（フォーラム）」などを通じて、10年先を見据えた協創力育成を共に進めている。</p> <p>2) 日立地区産業支援センターとは1回/3カ月の頻度で定期的な情報交換会を実施。</p> <p>共同研究ニーズ、国・地域自治体推進事業情報共有、人材育成支援事業の連携等の交換を実施 [順調] (イノベ)</p> <p>◇下記の年度計画において、</p> <ol style="list-style-type: none"> シーズの広報・活用促進においては、金融機関と連携し、つくば市といわき市での「ひざづめミーティング。」開催、およびつくば市での「ものづくり企業フォーラム」等を通じて本学の研究・技術シーズの広報・普及に努めた。その結果、24年度の共同研究件数は190件となり、23年度の200件には及ばないものと高水準となった。とくに、若手教員が、ひざづめミーティングなどを通じて地域企業とつながりを持ち、共同研究等に発展したことが特筆される。また企業との連携によって、大型の競争的資金(受託研究) を例年になく多く獲得できたことも大きな成果と言えよう。また、イノベ機構ホームページの改善も着実に実施した。 企業訪問・技術相談の実施については、昨年度に比べて件数の大幅アップを他制しており、産学官金連携活動が年間を通じて活発化していることを示している。 研究シーズの企業化を目指した競争的外部資金獲得については、JST-A-STEP (復興促進を含む)において、採択件数、採択率、受託額の何れも過去最高となっており、イノベ機構CDのタイムリーかつ強力な支援が功を奏した結果と考えられる。 金融機関、自治体、商工会議所等との連携促進においては、常陽銀行と連携した「ネクストX」活動が特筆される。「ひざづめミーティング。」などの連携イベントを通じて、企業訪問・次述相談件数の増加、共同研究における若手教員の増加などにつながっている。また、日立地区産業支援センターとの地域人材育成支援事業での連携、茨城県と連携した県北臨海地域産業活性化推進事業、茨城県中小企業振興公社との知財連携、ひたちものづくり協議会での日立市、日立商工会議所との連携など、地域連携の質の充実に努めている。 <ul style="list-style-type: none"> 共同研究・受託研究獲得を促進するための取組を確実に実施しており、特に金融機関と連携した研究シーズ・技術シーズ広報活動、技術相談・共同研究マッチング活動は特筆できる。また、イノベ機構CDの強力な支援のもと、競争的外部資金の件数・金額ともに前年比大幅アップを達成したことも特筆できる。よって目標をかなり上回って達成できたと考える。 <p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究・受託研究獲得を促進するための取組を確実に実施しており、競争的外部資金の増加につながっている。 金融機関と連携した産学連携の新しい取り組みも始まった。 <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p>
--	---

	<p>・競争的外部資金の採択件数については、定量的な成果を示すことができているが、その他の活動に関しても、達成度評価や成果の観点を加えたPDCA活動が必要である。</p> <p>◎進捗状況の判断 B</p> <p>【31-2：R131031-2】茨城産業会議・企業等との連携事業の年次計画を策定し、取組を実施する。各取組について自己点検評価し、見直しと改善を図る。また、自治体との連携協定の成果を確認し、継続する連携協定については、事業を推進する。新たな連携協定を検討する。</p> <p>【31-2：R131031-2】自治体や茨城産業会議等との連携を強化して、策定した計画に沿って、連携事業を実施する。</p> <p>計画施策：自治体や企業との連携事業の推進【31-2：R131031-2】「茨城大学地域連携第2期プラン」にしたがって、連携事業を実施する。</p>				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="752 523 846 608">進捗状況</th> <th data-bbox="846 523 2094 608">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="752 608 846 1375">A</td> <td data-bbox="846 608 2094 1375"> <p>◇従来の実施体制の自己点検・評価はほぼ終了した。新たな連携協定についても検討を開始した。</p> <p>人文学部：今年度においても、地域連携事業は順調に推移した。地域連携協定に基づく事業として展開された常陸大宮市との事業はもちろんであるが、大洗町との事業においてもまちづくりに関連する分野においては連携先の地域社会に対して多くの点で裨益できたと思われる。ただ、5年目を迎えた大洗町での日本語教室については、上述したように担い手側にもまた受益者側にも多くの課題が発生したため見直すことにした。このこととも関連して、大洗町との連携事業をより充実させる方向でさらに検討していきたい。第2の柱である講義「地域連携論Ⅰ」「地域連携論Ⅱ」の実施、及び第3の柱の地域史シンポジウムの開催についても予定通り実施できた。これらを通して、学生や一般市民に対して様々な刺激を与えることができ、本来の事業の趣旨は十分貫徹できたものと思われる。</p> <p>1. 地域連携協定に基づく事業</p> <p>(1) 常陸大宮市関連事業</p> <p>今年度も、教員と多くの学生の参加によって多彩な地域連携事業が展開された。</p> <p>第1は、市民大学講座の開催である。恒例となった秋講座及び春講座の内容は、以下の通りである。</p> <p>秋講座「龍馬の時代Ⅰ－同時代の世界を見る」（3回シリーズ）第1回11月17日（水）＜幕末開港と日本経済＞（人文学部講師・宮崎忠恒先生）第2回11月25日（木）＜世界市場と幕末開港＞（人文学部講師・宮崎忠恒先生）第3回12月2日（木）＜高杉晋作と魯迅＞（人文学部准教授・西野由希子先生）</p> <p>春講座「龍馬の時代Ⅱ－近代の名作を読む」（3回シリーズ）第1回2月1日（火）＜マーク・トウェインとヘンリー・ジェイムズ＞『ハックルベリー・フィンの冒険』（人文学部教授・大島一芳先生）第2回2月10日（木）＜美へのあこがれートーマス・マン＞『ヴェニスに死す』（人文学部教授・小泉淳二先生）第3回2月17日（木）＜日本近代文学の中の「鏡」－漱石と康成＞『草枕』と『水月』（人文学部教授・杉井和子先生）秋講座については14名の市民が、また春講座については11名の市民が受講した。両講座を受講した5名に記念品を贈呈し本年度の市民大学講座を終了した。</p> <p>第2は、常陸大宮市ホームステイ受入事業に係る通訳ボランティアへの取り組みである。平成22年9月30日（木）～10月3日（日）の間に、打ち合わせを含めて延べ22名の学生がボランティアとして参加した。参加者の内訳は、打合せ7名、1日目（7か所の中学校を分かれて訪問、レセプション）7名、2日目（紙漉き、茶道体験等）4名、3日目（国際交流協会の主催で、ハイスクールの引率教員が五浦海岸や竜神峡を見学）3名、4日目（お別れレセプション）1名である。参加した学生たちの英語力は高く、訪問先の中学</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>◇従来の実施体制の自己点検・評価はほぼ終了した。新たな連携協定についても検討を開始した。</p> <p>人文学部：今年度においても、地域連携事業は順調に推移した。地域連携協定に基づく事業として展開された常陸大宮市との事業はもちろんであるが、大洗町との事業においてもまちづくりに関連する分野においては連携先の地域社会に対して多くの点で裨益できたと思われる。ただ、5年目を迎えた大洗町での日本語教室については、上述したように担い手側にもまた受益者側にも多くの課題が発生したため見直すことにした。このこととも関連して、大洗町との連携事業をより充実させる方向でさらに検討していきたい。第2の柱である講義「地域連携論Ⅰ」「地域連携論Ⅱ」の実施、及び第3の柱の地域史シンポジウムの開催についても予定通り実施できた。これらを通して、学生や一般市民に対して様々な刺激を与えることができ、本来の事業の趣旨は十分貫徹できたものと思われる。</p> <p>1. 地域連携協定に基づく事業</p> <p>(1) 常陸大宮市関連事業</p> <p>今年度も、教員と多くの学生の参加によって多彩な地域連携事業が展開された。</p> <p>第1は、市民大学講座の開催である。恒例となった秋講座及び春講座の内容は、以下の通りである。</p> <p>秋講座「龍馬の時代Ⅰ－同時代の世界を見る」（3回シリーズ）第1回11月17日（水）＜幕末開港と日本経済＞（人文学部講師・宮崎忠恒先生）第2回11月25日（木）＜世界市場と幕末開港＞（人文学部講師・宮崎忠恒先生）第3回12月2日（木）＜高杉晋作と魯迅＞（人文学部准教授・西野由希子先生）</p> <p>春講座「龍馬の時代Ⅱ－近代の名作を読む」（3回シリーズ）第1回2月1日（火）＜マーク・トウェインとヘンリー・ジェイムズ＞『ハックルベリー・フィンの冒険』（人文学部教授・大島一芳先生）第2回2月10日（木）＜美へのあこがれートーマス・マン＞『ヴェニスに死す』（人文学部教授・小泉淳二先生）第3回2月17日（木）＜日本近代文学の中の「鏡」－漱石と康成＞『草枕』と『水月』（人文学部教授・杉井和子先生）秋講座については14名の市民が、また春講座については11名の市民が受講した。両講座を受講した5名に記念品を贈呈し本年度の市民大学講座を終了した。</p> <p>第2は、常陸大宮市ホームステイ受入事業に係る通訳ボランティアへの取り組みである。平成22年9月30日（木）～10月3日（日）の間に、打ち合わせを含めて延べ22名の学生がボランティアとして参加した。参加者の内訳は、打合せ7名、1日目（7か所の中学校を分かれて訪問、レセプション）7名、2日目（紙漉き、茶道体験等）4名、3日目（国際交流協会の主催で、ハイスクールの引率教員が五浦海岸や竜神峡を見学）3名、4日目（お別れレセプション）1名である。参加した学生たちの英語力は高く、訪問先の中学</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>◇従来の実施体制の自己点検・評価はほぼ終了した。新たな連携協定についても検討を開始した。</p> <p>人文学部：今年度においても、地域連携事業は順調に推移した。地域連携協定に基づく事業として展開された常陸大宮市との事業はもちろんであるが、大洗町との事業においてもまちづくりに関連する分野においては連携先の地域社会に対して多くの点で裨益できたと思われる。ただ、5年目を迎えた大洗町での日本語教室については、上述したように担い手側にもまた受益者側にも多くの課題が発生したため見直すことにした。このこととも関連して、大洗町との連携事業をより充実させる方向でさらに検討していきたい。第2の柱である講義「地域連携論Ⅰ」「地域連携論Ⅱ」の実施、及び第3の柱の地域史シンポジウムの開催についても予定通り実施できた。これらを通して、学生や一般市民に対して様々な刺激を与えることができ、本来の事業の趣旨は十分貫徹できたものと思われる。</p> <p>1. 地域連携協定に基づく事業</p> <p>(1) 常陸大宮市関連事業</p> <p>今年度も、教員と多くの学生の参加によって多彩な地域連携事業が展開された。</p> <p>第1は、市民大学講座の開催である。恒例となった秋講座及び春講座の内容は、以下の通りである。</p> <p>秋講座「龍馬の時代Ⅰ－同時代の世界を見る」（3回シリーズ）第1回11月17日（水）＜幕末開港と日本経済＞（人文学部講師・宮崎忠恒先生）第2回11月25日（木）＜世界市場と幕末開港＞（人文学部講師・宮崎忠恒先生）第3回12月2日（木）＜高杉晋作と魯迅＞（人文学部准教授・西野由希子先生）</p> <p>春講座「龍馬の時代Ⅱ－近代の名作を読む」（3回シリーズ）第1回2月1日（火）＜マーク・トウェインとヘンリー・ジェイムズ＞『ハックルベリー・フィンの冒険』（人文学部教授・大島一芳先生）第2回2月10日（木）＜美へのあこがれートーマス・マン＞『ヴェニスに死す』（人文学部教授・小泉淳二先生）第3回2月17日（木）＜日本近代文学の中の「鏡」－漱石と康成＞『草枕』と『水月』（人文学部教授・杉井和子先生）秋講座については14名の市民が、また春講座については11名の市民が受講した。両講座を受講した5名に記念品を贈呈し本年度の市民大学講座を終了した。</p> <p>第2は、常陸大宮市ホームステイ受入事業に係る通訳ボランティアへの取り組みである。平成22年9月30日（木）～10月3日（日）の間に、打ち合わせを含めて延べ22名の学生がボランティアとして参加した。参加者の内訳は、打合せ7名、1日目（7か所の中学校を分かれて訪問、レセプション）7名、2日目（紙漉き、茶道体験等）4名、3日目（国際交流協会の主催で、ハイスクールの引率教員が五浦海岸や竜神峡を見学）3名、4日目（お別れレセプション）1名である。参加した学生たちの英語力は高く、訪問先の中学</p>				

	<p>校での通訳を全面的に任せられた。また英語の通訳というだけでなく、市の職員、交流協会の人たちをよくサポートし、配慮が行きとどいていた、と交流協会の会長からも高く評価された。さらに、オーストラリアの生徒たちとともに親しくなり、年明けにオーストラリアを訪ねる約束を交わしたということで、そういった点でも成功だったといえる。</p> <p>第3は、連携事業の内容を知らせるために壁新聞「ひたちOh!宮」を作成したことである。平成23年2月までに3号の壁新聞を作成し、市役所1階ロビー及び人文学部B棟1階の2箇所に掲示した。常陸大宮市と人文学部との多様な連携事業を市民や学生に広く周知するという大きな役割を担った。</p> <p>第4は、御前山ピオトープの里山保全事業への参加である。御前山松山集落において、地元住民、企業、そしてNPOを中心に行われている里山保全事業に人文学部の4年生を中心に学生が参加した。参加学生のなかには本活動をテーマとして卒業研究を行った学生もみられ、地域連携活動が研究と直接結びつくという効果がみられた。</p> <p>第5は、常陸大宮市を教室に見立てての集中講義の実施である。本年度も常陸大宮市企画課と人文学部（小原規宏講師、西野由希子教授）との連携で、集中講義（教養総合科目）を開講した。本年度は、講義名を「市民によるまちづくりへの挑戦」として、平成23年1月12日（水）3～4講時、及び19日（水）3～5講時に本学にて市民によるまちづくりに関する講義を行い、1月23日（日）、及び29日（土）に実習として常陸大宮市にてまちづくりに取り組む市民との意見交換、及びワークショップを行った。具体的には、18名の学生が本講義を受講し、23日には小学生と協働で伝統文化である和紙の保全に取り組む市民と、そして29日には、魔校を利用して都市農村交流事業に取り組む市民団体と意見交換、及びワークショップを行った。</p> <p>第6は、文学作品「常陸大宮物語」の発表（主に茨城大学文芸部が担当）である。昨年度に文芸部が制作・発表した創作小説「常陸大宮物語」が市民に好評であったために、本年度も引き続き制作を継続した。特に本年度は、新たな学生も加わり、昨年度以上のボリュームのある作品となった。平成23年3月5日に市民の前で完成発表会が行われた。本冊子と執筆した文芸部の学生のインタビュー記事が、茨城新聞（3月18日付）に掲載された。</p> <p>第7は、「広報常陸大宮」のコラム「いっしょにまちづくり」の欄への寄稿である。本年度も人文学部教員及び学生が「広報常陸大宮」のコラムの執筆を担当した。具体的には、4月号、5月号、7月号、9月号、10月号、11月号、1月号、2月号を執筆した。</p> <p>第8は、常陸大宮市関係者の茨苑祭への参加である。本年度も本学の学園祭茨苑祭に常陸大宮市市民が参加した。具体的には、11月13日には舟生フォーラムが、14日には岩崎農産物直売所が学園祭に参加し、農産物の販売や来場者との交流を行った。</p> <p>第9は、農村集落活性化活動、及び都市農村交流活動のサポートである。本年度も、常陸大宮市塩田地区における豊島区との農を介した都市農村交流事業に人文学部学生が参加し、サポートを行った。具体的には、年3回開催される「塩田そばの学校」及び年3回開催される「塩田お米づくり体験オーナー」に参加し、都市住民が行う農作業のサポートを行った。また、今年度から都市住民のそばの畑や田、そして集落内の耕作放棄地を学生が地元住民と協働で管理しながら地元住民との交流を充実させ、地域活性化やまちづくり、そして農に関する研究を進めることができた。年間を通じて延80名以上の学生が参加し、茨城新聞や常陽新聞にもその活動が掲載された。また、この活動を通じて得られた研究成果を本学の学園祭で発表した。また、平成23年3月5日に開催予定のアクションミーティングでも発表する予定である。</p> <p>第10は、伝統文化保全活動への参加である。本年度は、常陸大宮市歴史民俗資料館が主催した「コウゾを育てて和紙を漉こう！」という活動に人文学部学生が参加した。「コウゾを育てて和紙を漉こう！」は、地元の小学生を対象に、常陸大宮市の伝統文化である和紙の製作を体験させることで、保全につなげようという活動である。月1回の活動であったが、和紙の原料となる楮やトロアオイを育てることから始め、平成23年1月には育てた楮やトロアオイを原料として和紙を漉き、2月には漉いた和紙で団扇などを製作して資料館で展示した。この活動に人文学部学生が参加した。</p> <p>第11は、「アクションミーティング2011」の開催である。本年度も昨年度に引き続き、常陸大宮市をフィールドに研究を行った学生の研究発表会であるアクションミーティングを平成23年3月5日に開催した。本発表会は企画課との連携活動の1つで、市民の前で学生が研究を発表するものである。3つの学生グループが研究発表を行い、6つの</p>
--	--

	<p>学生グループがポスター発表を行った。アクションミーティングには常陸大宮市長、地域連携委員会委員長をはじめ、60名を超える市民が参加し、学生との意見交換などを行った。当日のプログラム概要は、以下の通りである。①研究発表「『和紙』育てました。一楮から和紙を作るといこと」(茨城大学和紙プロジェクトメンバー(中山喜恵、堀江真由美、平塚直美、二川ナオミ)) ②研究発表「つながる・広がる・地域の輪」(チームAPUS(立花将太、蓮沼大和、津田彩織、横谷祥子、山仁菜々子、楊箆千里、奈良綾乃、平塚梨紗)) ③研究発表「自然環境を基盤とした地域 企業 NPOの新たなネットワークー御前山ピオトープの取り組み」(安藤康平) ④ポスター発表「TEAMひたまる活動紹介」(チームひたまる(塚平愛美、塚本由希、常田拓、土井僚也)) ⑤ポスター発表「英語通訳ボランティアをつとめて」(安亮太、石井里奈、本多由枝、寺田美德、丸山夕貴、大越香奈恵、合田英明、板倉将) ⑥ポスター発表「2010年度集中講義『市民によるまちづくりへの挑戦』(常陸大宮キャンパス)」 ⑦ポスター発表「創作小説集『常陸大宮物語』」(茨城大学文芸部) ⑧ポスター発表「和紙新聞 第1号 『和紙』育てました。」(茨城大学和紙プロジェクトメンバー) ⑨ポスター発表「つながる・広がる・地域の輪 平成22年度の取り組み」(チームAPUS)</p> <p>第12は、「常陸大宮市まちづくりネットワーク会議」の開催である。本年度は昨年度まで行ってきたまちづくりシンポジウムに参加したまちづくりに取り組む市民グループを集めて、今後のまちづくりについて話し合う「ネットワーク大会」を平成23年3月5日に開催した。30名を超える市民と意見交換を行い、今後のまちづくりについて検討した。</p> <p>(2)大洗町関連事業</p> <p>第1は、インドネシア人を対象にした大洗日本語教室についてである。今年度の活動状況について記すと、今年度も前期から、各日曜日にGIIIとベツレヘム教会での日本語教室を予定していたが、前期は1回のみで開催であり、後期も春休みを含めて開催することができなかった。夏休みには、大洗キャンプ場にてBBQ大会を計画したが、土曜日に設定したため大洗の方たちの参加を得られず、参加者は実質ゼロであった。イベントは日曜日のみに予定すべきという反省点が残った。日本語教室は1年をとおして1回のみであったが、先方が開催するパーティなどへの参加はあり交流の機会は設けられた。今年度の開催回数が少なかった理由の一つは、昨年度までと比べて今年度は学生の参加がきわめて少なかった点にある。新規参加学生の勧誘をおこなったがひとりも追加できなかった。また、インドネシア人側の参加者も限られた少数のメンバーに固定されているうえ、双方とも参加の都合がつかず流れたことも多かった。こうした現状を踏まえて議論した結果、大洗町主催の外国人向けの日本語教室も開催されるようになったことなどもあり、日本語教室活動はその役割を果たしたと判断し、今年度で終了する方向となった。</p> <p>第2は、大洗オープンウォーター大会へのボランティア協力である。ユニバーサルビーチとして評価されている大洗サンビーチにて、8月21日に大洗オープンウォーター大会(遠泳大会)が開催され、人文学部の学生4名が大会ボランティアとして参加した。</p> <p>第3は、大学院演習、国内教育実践演習の実施である。9月13日から15日にかけて大洗の水環境とまちづくりをテーマに大学院・国内教育実践演習が実施された。全研究科の大学院生24名が参加し、2泊3日の工程で涸沼・涸沼川での水産資源の保護、海岸開発とまちづくりの歴史などについてフィールドワークを行い報告会を行った。</p> <p>第4は、大洗サーフライフセービング・クラブ報告会への参加である。10月3日に大洗町文化センターで開催された「2010年度 大洗サーフライフセービング・クラブ報告会」に地域総合研究所所長とともに参加した。</p> <p>第5は、大洗ライフスタイル研究会の開催である。一時中断したものの9月に再開され、その後継続している大洗町主催の「大洗ライフスタイル研究会」に、地域総合研究所の所員とともに参加した。具体的な研究内容や活動日は、以下の通りである。8月26日(木)第1回「研究活動計画について・他」、10月28日(木)第2回「ふるさと回帰フェア参加報告、モニターツアーの実施について、移住者懇談会の開催について」、1月17日(月)第3回「モニターツアー実施報告、移住者懇談会の開催について」、1月23日(日)大洗町移住者懇談会に渋谷敦司(地域総合研究所所長)・熊沢紀之(所員)が参加、2月10日(木)大洗町議会特別調査委員会勉強会で「大洗町の商店街の現状と課題」をテーマに渋谷が報告 上記懇談会の記録を文章化し、移住希望者向けパンフレットを作成した。来年度は、これらの活動を基にして、「ライフスタイル」についての本格的</p>
--	--

	<p>な調査を実施する予定である。</p> <p>2. 講義「地域連携論Ⅰ」「地域連携論Ⅱ」の開講</p> <p>地域連携論「働く意義・学ぶ意味」の講義（ⅠおよびⅡ）は、年度計画通り、今年度も茨城県経営者協会や茨城大学文理・人文学部同窓会のご協力を得て順調に進行し、終了した。企業や労働組合などのトップあるいはミドル・マネジメントとして地域社会で活躍されている方々に、「働く意義・学ぶ意味」というテーマで語っていただくこの企画は、今年度も学生達に大変好評だった。普段お話を聴く機会のない方々の経験をふまえた講話と学生達へのメッセージは、大学で学ぶことの意味や卒業後の進路や生き方を考えるうえで良いきっかけを学生達に与えることになった。それは、受講生が毎回提出した感想文やレポートから明かである。受講希望は、ⅠおよびⅡをあわせて130人（重複履修を含む）であったが、希望が分散したため、辞退をしていなかった名（Ⅰ56名・Ⅱ74名）が履修した。受講者の分布（Ⅰ・Ⅱの合計）は、学年で2年生100人、3年生25人、4年生5人である。就職活動の前倒しの影響もあるが、「働く意義・学ぶ意味」という講座の趣旨からすると、2年生の受講が多くなったのは望ましい。学科別受講生では、人文コミュニケーション学科が11人、社会科学科が119人である。科目の性格を考慮すると、人文コミュニケーション学科の学生の受講が少なかった。11月10日に開催された公開シンポジウムでは、㈱日立ライフの代表取締役専務取締役佐藤修二氏に、「働く意義・学ぶ意味」をテーマに、ご講演いただいた。会社でのご自分や部下のキャリア形成、仕事の面白さ、チャンスは自らつくるといふ（計画された偶然）お話しなど、大変刺激に満ちたもので、学生達に強い印象を残したようである。学生達からの多岐にわたる質問にも丁寧に率直にお話しいただいた。ヴァイタリティあふれるポジティブなお人柄とも相俟って、大教室いっぱい集まった200人ほどの学生達には大いに刺激になった。講演後行われた県内主要企業（カスミ、ケーズホールディングス、常陽銀行）の人事担当者（本学卒業生を含む）による公開模擬面接には、人文学部の学生たち28名がチャレンジした。面接後の質疑応答では、担当者から面接の際の質問の意図や評価基準なども丁寧に話していただいた。茨城大学の学生たちへの心暖かいメッセージと、期待を込めたホットな指導に、受講生達も得るものが大きかったようである。また、人文学部の労働経済論ゼミナール4年生達による体験談をまじえた「学生生活と就職活動」と題した最新の就活事情に関する話も、受講生には、なかなか好評であった。</p> <p>3. 地域史シンポジウムの開催</p> <p>12月4日（土）、人文学部講義棟10番教室において、第5回地域史シンポジウム「茨城から世界史研究・世界史教育を考えるー『日本史』/『世界史』を越えるこころみー」を開催した。参加者は142名であり、その住所は茨城県内をはじめ、東京、埼玉、栃木、群馬、千葉、山梨、兵庫、北海道と広い範囲にわたっている。また、大別すると一般市民、高校教員、学生であった。「趣旨説明」の後の第1部「どのような世界史研究・世界史教育を目指すか」では、まず南塚信吾氏（世界史研究所長、アジア世界史学会会長、法政大学教授）が「日本からの世界史を求めてー『ケンペル』から『ベニョフスキー』までー」との題目で講演した。南塚氏は、近年、世界中で一國史の枠を越えたグローバルヒストリーを求める声が強まっているとし、世界史はどのようにあるべきかを問いかけた。次に油井大三郎氏（日本学術会議高校地理・歴史教育分科会委員長、東京女子大学教授）が「高校の歴史教育をどう改革するか」という題目で講演した。油井氏は、これまで歴史教育においては歴史的思考力の育成よりも歴史知識を教え込むことがおこなわれてきたことを指摘し、現在、日本学術会議高校地理・歴史教育分科会で検討されている世界史A・日本史Aを合わせた新設の必修科目「歴史基礎」の概要を説明した。第2部「茨城の世界史教育」では、まず岡崎賢治氏（水戸第二高校教員）が「世界史教育の〈可能性〉を探る」とのテーマで報告した。岡崎氏は、世界史の授業では論述指導も重視しているとし、また「歴史基礎」は対外関係を加味した必修日本史となる可能性があるのでは望ましくないとの意見を述べた。次に高橋裕文氏（元茨城県立高校教員）が「『日本史』教員から見た世界史教育」とのテーマで報告した。高橋氏は、現行の学習指導要領では多様な内容を持つ世界史が単一的な歴史を持つ日本史を補完する役割を持たされていることを指摘し、近年の日中韓三国の近現代史教材づくりを評価した。以上の講演と報告に対して、山本茂氏（茗溪学園高校教員）と稲田夢希奈氏（茨城大学人文学部歴史・文化遺産コース3年生）がコメントをおこなった。この後、講演者・報告者・コメンテーター間での討議がおこなわれた。第3部「全体討議」では、まず澁谷浩一氏（茨城大学教授）が「茨城大学における世界史教育の現状」とのテーマで報告し、茨城大学での世界史を意識した歴史教育について</p>
--	---

	<p>紹介した。その後の討議では、27名の参加者から提出された質問用紙による質問や4名の参加者からの発言をめぐって、講演者・報告者・コメンテーターの応答、講演者・報告者・コメンテーター間の討議がおこなわれた。地域史シンポジウムのシリーズで初めて「世界史」を押し出したので、参加者が非常に少なくなるのではないかの危惧があったが、まずまずの数の参加者を得られた。平成23年秋頃からホットな話題となるであろう「歴史基礎」について先行的に問いかけたこと、大学の歴史系教員と高校の歴史教員が交流を深めたこと、それに高校での歴史教育を経て大学で歴史学を専門的に学んでいる学生がコメンテーターとして壇上に立ったことも意義を有することであった。シンポジウムの準備過程でも、さらに演習や合宿でも学生・院生が積極的に「世界史」について討議し、その結果をシンポジウムに反映することができた。また、人文学部歴史・文化遺産コースの学生・院生が中心となって実務的な準備や当日の運営に当たり、授業外での教育活動としても大きな成果を上げていることは指摘しておくべきことである。このシンポジウムの内容を取めた冊子『茨城から世界史研究・世界史教育を考える―「日本史」/「世界史」を越えるこころみ―』を3月に刊行した。なお、今回のシンポジウムは、五浦美術文化研究所と茨城大学人文学部歴史・文化遺産コース専攻会の協賛を得たことを付記しておきたい。また、平成19年度、平成20年度に「北関東の武士たち」というテーマで開かれた地域史シンポジウムの成果が学術書にまとめられて出版された。高橋修編『実像の中世武士団 北関東のものふたち』（高志書院発行）がそれで、地域連携の成果として評価できよう。</p> <p>4. 地域連携委員会のホームページ</p> <p>前年度はホームページのデザインと構成のリニューアル作業を行ったが、今年度はその積極的な活用を目指して、本委員会が関与する各種イベントの告知をトップページに掲載した。リンクをたどって来る訪問者は少ないと思われるので、おもにGoogle等の検索を通じた訪問者に正確な情報を提供する意図である。地域史シンポジウムにおいて参加者にアンケートをとったところ、9%がネットの情報からイベントの存在を知ったと回答しており、微力ではあるが手堅い効果を持つものと評価できる。ただし、より幅広い層にイベントを周知するにはさらなる工夫が必要である。各イベントの参加者の傾向を分析し、効果的な情報発信の方法を個別に検討することが来年度の課題となった。なお、ホームページの更新等の作業は、Web制作の知識を持つ委員1名が各担当委員から資料の提出を受けて行った。今年度は技術的にも量的にも作業が容易だったことから、委員が直接作業することが可能だったが、年度によってホームページ関連作業の量と質は異なり、またWeb制作のできる委員がつねに委員会に在籍するとは限らないので、来年度以降はこれらの作業を誰がどのように担うかについて一定のフォーマットを整える必要があるだろう。</p> <p>5. 茨城大学文理・人文学部同窓会との連携事業</p> <p>茨城大学文理・人文学部同窓会との連携事業については、すでに2.で述べたように、講義「地域連携論」の展開として実績を上げている。それに加えて今年度は、新たな事業として「学生懸賞論文募集」に取り組んだ。人文学部の学生・人文科学研究科の大学院生が地域社会・産業・文化さらには世界にまで問題意識と思索を広げ、それを一定の字数で論文にまとめさせることを通じて学生・院生の勉学意欲に刺激を与え、ひいては学部と大学院の活性化を図ろうというのが事業の趣旨である。10月に「学生懸賞論文募集」のチラシを配布することから本事業はスタートした。論文のテーマは、例えば「学ぶ意味・働く意義」、「地域社会と私」、「大学の地域貢献」等自由に設定してよいこととし、平成23年2月21日に募集を締め切った。その結果、26本の論文が集まり、現在、外部の有識者をまじえて構成された選考委員会が入選作を選考中である。最優秀賞等の入選作は、5・6月を目途に確定する予定である。</p> <p>今年度においても、地域連携事業は順調に推移した。地域連携協定に基づく事業として展開された常陸大宮市との事業はもちろんであるが、大洗町との事業においてもまちづくりに関連する分野においては連携先の地域社会に対して多くの点で裨益できたと思われる。ただ、5年目を迎えた大洗町での日本語教室については、上述したように担い手側にもまた受益者側にも多くの課題が発生したため見直すことにした。このこととも関連して、大洗町との連携事業をより充実させる方向でさらに検討していきたい。第2の柱である講義「地域連携論Ⅰ」「地域連携論Ⅱ」の実施、及び第3の柱の地域史シンポジウムの開催についても予定通り実施できた。これらを通して、学生や一般市民に対して様々な刺激を与えることができ、本来の事業の趣旨は十分貫徹できたものと思われる。</p>
--	--

	<p>地域連携協定に基づく自治体との地域連携事業のほか、茨城県経営者協会、本学文理・人文学部同窓会等との連携事業、学生・一般向けの講義・シンポジウムの開催など、多彩な事業を実施し、それを通じて、本学の存在感・大学力を地域に示し、また地域にとどまらず、学外からの高い評価を得ることができた。ただ、部局実施計画に定められた「新たな連携の可能性」の検討という事項に関しては、上記の実施記録・活動内容のまとめ・担当者評価からは、委員会における検討の内容とその結果がはっきりと見えてこないという点がある。</p> <p>教育学部：イノベーション基本デザインWGで地域の教育関係機関との連携の基本方針を立てた。教員養成制度等の改革の動向が不確定のため、県教委などの地域の教育関係機関との改革をふまえた連携についての協議は始められないでいる。ただし、以前からの連携は継続して、さらに幅広く充実して行っている。具体的には、県・市町村の教育委員会との連携活動、教育研究連盟等の教育団体との連携事業、小・中・高の個々の学校の活動支援、各種ボランティア事業を通しての地域教育支援、さらには心理教育相談室活動など。今年度はさらに、内閣官房参与でもある劇作家・大阪大学大学院教授の平田オリザ氏を中心に公開シンポジウム「対話の時代の表現教育 演劇によるコミュニケーション教育の可能性を探る」を開催し、地域の多くの教員や教育関係者が参加するなど、さらに多様な地域貢献を行った。詳細は冊子『平成22年度 教育学部における地域連携活動』（茨城大学教育学部地域連携委員会、茨城大学教育学部附属教育実践総合センター）参照。</p> <p>教員養成制度等の改革を見ずえつつ、現行制度の下でも県教委などの地域の教育関係機関との連携を推進していくことができています。</p> <p>理学部：理学部地域連携委員会を設置した。平成23年2月16日(水)に茨城産業会議との共催で、理学部研究室訪問交流会を実施した。</p> <p>学術委員会の組織改編を行い、地域連携活動を充実させるために地域連携委員会を設置した。理学部研究室訪問交流会も実施しており、所期の目的は十分に達成されたと理解する。</p> <p>工学部：1.「茨城大学工学部研究室訪問交流会」を9月29日(水)に実施した。イノベーション創成機構副機構長による茨城大学産学官連携活動の概要説明、都市システム工学科、呉智深教授の特別講演の後、参加者は5グループに分かれて、マテリアル工学科、情報工学科の6研究室を訪問、見学した。参加人数は、企業等から50名、支援機関等から6名、学内から30名、計86名であった。また、今回の参考に資するため、事後アンケートを実施した。</p> <p>2.当初計画に付加する取り組みとして、6月5日(土)のこうかく祭・工学部オープンキャンパス(日立キャンパス)の際に、イノベーション創成機構と工学部の共催で、「地域企業・教員・学生・出会いコーナー」を開催した。地域企業12社がパネルや製品展示を行い、工学部7研究室がパネル展示を行った。全体で85名の参加者があった。この中で、企業と工学部教員の間で新たな共同研究に発展したり、訪問した学生との間で求人活動に発展するなどの具体的な成果が見られた。</p> <p>3.当初計画に付加する取り組みとして、日本原子力研究開発機構大洗研究開発センターと工学部との第1回研究交流会を12月15日、日立キャンパスで実施した。センターから研究開発の状況、共用施設の紹介等があり、質疑応答の後、今後、共同研究など連携を深めていくことで合意がなされた。</p> <p>4.当初計画に付加する取り組みとして、首都圏北部4大学連合4uの第11回技術キャラバンが1月21日、日立市内で開催された際に工学部教員1名が研究成果・新技術の発表を行った。また、数名の工学部教員の研究成果をパネル展示し、さらに教員の研究シーズ集を配布した。当日は、企業関係者47名、自治体・支援機関関係23名を含む109名の参加があり、3件の技術相談を受けた。今後新たな技術相談や共同研究に発展することが期待される。</p> <p>原子力機構との交流会が文教ニュースで紹介されるなど、活発な取り組みが進められた。</p> <p>農学部：11月16日に茨城県食品産業協議会農学部視察・研修会、11月30日に阿見町工業に関する懇談会、12月3日に日本政策金融公庫農学部見学会、12月10日に茨城産業会議との連携事業（研究交流会：農学部）を開催した。</p>
	<p>人文学部：今年度取り組んだ地域連携事業の内容は、以下の通りである。</p> <p>1. 常陸大官市との連携事業</p>

	A	<p><市民協働課との連携事業></p> <p>(1) 市民大学講座の開催</p> <p>恒例となった市民大学講座は、以下の日程で実施した。</p> <p>秋講座「世界遺産の現在と未来」 (3回シリーズ)</p> <p>第1回 11月1日(火) <自然遺産にみる自然保護の思想と制度> (人文学部准教授・原口弥生教員)</p> <p>第2回 11月9日(水) <世界遺産の選定プロセスと登録後の課題> (人文学部講師・小原規宏教員)</p> <p>第3回 11月16日(木) <平泉と中世の仏教思想・美術> (人文学部教授・伊藤聡教員)</p> <p>春講座「中国古典のことば」 (3回シリーズ)</p> <p>第1回 2月1日(水) <人能く道を弘む『論語』と中国思想のことば> (人文学部教授・井澤耕一教員)</p> <p>第2回 2月8日(水) <男は8の倍数 女は7の倍数 中国医学文献から> (人文学部教授・真柳誠教員)</p> <p>第3回 2月16日(木) <欲窮千里目 更上一层楼 漢詩と文学作品から> (人文学部教授・西野由希子教員)</p> <p>(2) 常陸大宮市における地域活性化事業への参加</p> <p>① 農村集落活性化活動、及び都市農村交流活動のサポート</p> <p>本年度も、常陸大宮市塩田地区における豊島区との農を介した都市農村交流事業に人文学部学生が参加し、サポートを行った。具体的には、年3回開催される「塩田そばの学校」及び年2回開催される「塩田お米づくり体験オーナー」に参加し、都市住民が行う農作業のサポートを行った(5月15日、8月7日、9月25日)。昨年度に引き続き、都市住民のそばの畑や田、そして集落内の耕作放棄地を学生が地元住民と協働で管理しながら地元住民との交流を充実させ、地域活性化やまちづくり、そして農に関する研究を進めている。月に2回程度の頻度で、現地を訪れ、毎回10名程度の学生が農作業を行っている。さらに、8月27日には、塩田地区待合集落における祭りの実施をサポートした。さらに、今年度からは、活動を記録し、PRするためのホームページを開設した (http://hitamaru.hum.ibaraki.ac.jp/)。</p> <p>10月30日(日)には、すでに作業に参加している学生たちが、主に1、2年生の参加希望者を対象に、現地にて活動内容をレクチャーした。このように活動の幅を広げ、充実させるために、今年度からは、大学にて、月に1回の、常陸大宮市との連携活動を検討する、学生ミーティングを開催している。</p> <p>② 「サスガ★カミスガ」、「アルベトレッペ食堂」への参加</p> <p>「水郡線沿線の活性化」と「茨城の魅力を発信していく」ことを目的に結成された「アルベトレッペ」というグループが主催する、以下の2つのイベントに、常陸大宮市の地域活性化に取り組むグループや水戸市内の高等学校、専門学校とともに参加した。</p> <p>「サスガ★カミスガ」(上菅谷駅前を歩行者天国にしてイベントを10月2日開催)については、常陸大宮市の地域活性化に取り組む「舟生フォーラム」と「塩田そばの会」と協働で出店し、農産物など、茨城県北の産品を販売した(H23.10.03付朝日新聞朝刊、H23.10.04付茨城新聞朝刊に掲載)。</p> <p>また「アルベトレッペ食堂」(水戸市南町において、茨城で収穫された食材を、茨城のデザイナーのデザインに基づいて、茨城の料理人が調理をするイベント、11月6日開催)については、人文学部の学生も生産者(農産物の提供は、塩田地区の農家や岩崎直売所と連携して提供)として、文化デザイナー学院(デザイン担当)、大成女子高校(料理担当)と協働でイベントに参加し、常陸大宮市の農産物をPRした。イベント開催に至るまでの間、月に1回程度、両校との打ち合わせを行ってきたほか(両校の文化祭にも参加)、7月27日には、常陸大宮市にて、両校にこれまでの活動の紹介を行った。</p> <p>③ 常陸大宮市関係者の茨苑祭への参加</p>
--	---	--

	<p>本年度も本学の学園祭茨菰祭に常陸大宮市市民が参加した。具体的には、11月12日には、舟生フォーラムが、13日には岩崎農産物直売所が学園祭に参加し、協働で常陸大宮市の農産物をPRした。同時に、同ブースにおいてパネルの展示も行い、常陸大宮市と人文学部の連携事業の意味や、常陸大宮市をフィールドとした研究を紹介した。</p> <p>④ 「WACカフェ」オープンのサポート</p> <p>常陸大宮市山方地区において、廃校を利用して都市農村交流事業を行うことで、地域の活性化に取り組むグループ「盛金WAC」と9月3日、4日と連携活動を行った。具体的には、新たな交流の場の創出のために廃校内にカフェをオープンさせる予定だが、そのデザインコンセプトなどについて、意見交換を行った。</p> <p>⑤ 伝統文化保全活動への参加</p> <p>本年度も、常陸大宮市歴史民俗資料館と協働で、楮を育てて和紙を漉くという活動を行った。この活動は、地元の方々と、常陸大宮市の伝統文化である和紙の製作を保全していこうという活動である。</p> <p>(3) 「常陸大宮市まちづくりネットワーク会議」の開催</p> <p>本年度も昨年度に引き続き、まちづくりに取り組む市民グループを集めて、今後のまちづくりについて話し合う「ネットワーク会議」を6月12日に開催した。人文学部の学生も参加し、ワークショップ形式の会議に参加し、まちづくりについて発言した。平成24年3月3日には、市民や市民グループ、そして学生が協働して、まちづくりについて話し合う「ネットワーク大会」を開催した。この大会には、市民（市職員含む）62人、学生21人の計83人が参加し、市民と学生の混合グループを複数つくり、ワークショップ形式で、常陸大宮市のキャッチフレーズを作り上げた。</p> <p><企画課との連携事業></p> <p>(1) 壁新聞「ひたち0h!宮」の制作と掲示は4号を掲示（市役所ロビー、人文B棟1階）</p> <p>平成23年4月までに4号の壁新聞を作成し、市役所1階ロビー及び人文学部B棟1階に掲示した。常陸大宮市と人文学部との多様な連携事業を市民や学生に広く周知するという大きな役割を担った。</p> <p>(2) 集中講義の開講</p> <p>本年度も常陸大宮市企画課と人文学部（小原規宏講師、西野由希子教授）との連携で、集中講義（教養総合科目）を開講した（平成24年1月25日、28日、29日）。本年度は、「つながり」による地域社会・地域経済の活性化の可能性を講義名として、1月25日には水戸キャンパスで講義を、28日、29日には常陸大宮市民と協働で実習を行った。具体的には、1月28日午前地域経済の活性化を切り口に、地域営農に取り組む岩崎直売所でインタビューを行い、午後には地域社会の活性を切り口に、廃校を利用して地域活性化に取り組む盛金WACを訪問してインタビューを行った。1月29日には、大学と大学生が取り組む地域連携を切り口に、茨城大学生が取り組む「那須楮」と伝統文化である和紙を保全していこうという活動を見学し、那須楮と西ノ内和紙の歴史を学び、さらに集中講義受講生に加えて、市民や活動する学生と、伝統をキーワードにワークショップを行った。本講義には18名の学生が参加した。</p> <p>(3) 「アクションミーティング2012」の開催</p> <p>本年度も昨年度に引き続き、常陸大宮市をフィールドに研究を行った学生の研究発表会であるアクションミーティングを平成24年3月3日に開催した。3つの学生グループが研究発表を行い、5つの学生グループがポスター発表を行った。アクションミーティングには常陸大宮市長、齋藤典生地域連携委員会委員長をはじめ、60名を超える市民が参加し、学生との意見交換などを行った。</p> <p>「アクションミーティング2012」のプログラム概要は、以下の通りである。</p> <p>研究発表：常陸大宮の新たな創作料理ができました！！－1枚の畑と水戸市自由広場を結んだ広域ネットワーク－（津田彩織、人文学部社会科学科4年）</p>
--	---

	<p>研究発表：やるしかないっしょ！つながるっしょ！ひたち0h☆宮ー交流活動に取り組む市民グループと学生の協働についての分析ー（POS、人文学部社会科学科小原ゼミ3年）</p> <p>研究発表：地域活性化の活動を発信しよう、知ってもらおう！！（小林美咲姫、大学院人文科学研究科1年・立花将太、人文学部社会科学科4年）</p> <p>ポスター発表：「和紙プロジェクト」（和紙プロジェクトチーム、茨城大学人文学部学生たちによる活動）</p> <p>ポスター発表：「常陸大宮高校ではこんな授業もしています！『国際理解Ⅰ』科目」（小林美咲姫・千葉萌、大学院人文科学研究科1年）</p> <p>ポスター発表：「常陸大宮の新たな創作料理ができました！！ー1枚の畑と水戸市自由広場を結んだ広域ネットワークー」（津田彩織、人文学部社会科学科4年）</p> <p>ポスター発表：「やるしかないっしょ！つながるっしょ！ひたち0h☆宮ー交流活動に取り組む市民グループと学生の協働についての分析ー」（POS、人文学部社会科学科小原ゼミ3年）</p> <p>ポスター発表：地域活性化の活動を発信しよう、知ってもらおう！！（小林美咲姫、大学院人文科学研究科1年・立花将太、人文学部社会科学科4年）</p> <p>展示：「アルベトレッペ食堂」展示（文化デザイナー学院広告プロモーションデザイン学科3年生）</p> <p>展示：「<そば粉を使ったマドレーヌ>ご試食ください！「アルベトレッペ食堂」参加によって生まれた三校合同の活動から」（大成女子高校家政科クラス）</p> <p>展示：「常陸大宮アクションミーティング2012」「常陸大宮市まちづくりネットワーク大会」ポスター（鈴木彩加、人文学部人文コミュニケーション学科3年）</p> <p>展示：「2011年度常陸大宮市市民大学講座」</p> <p>展示：「常陸大宮キャンパス（茨城大学・集中講義）」</p> <p>2. 大洗町との連携事業</p> <p>（1）公開講座の開設</p> <p>大洗町との連携事業としては初めての試みであるが、町民を対象にした公開講座を開催した。その内容は以下のとおりである。</p> <p>第1回 10月30日 インドのくらしと文化（人文学部山田桂子教員）</p> <p>第2回 11月 5日 ベトナムのくらしと文化（人文学部伊藤哲司教員）</p> <p>第3回 11月12日 中国のくらしと文化（人文学部真柳 誠教員）</p> <p>第4回 11月13日 韓国のくらしと文化（人文学部糟谷政和教員）</p> <p>（2）大洗町明神町の空き家調査</p> <p>大洗町まちづくり推進課からの依頼で、明神町の空き家調査並びに定住・転居以降の動向などを調査した。明神町には549軒の建築物があり、都市計画論ゼミナール学生がすべてについてヒアリングと点検を行い、約5%に当たる25軒が空き家（不明4含む）であることが判明した。</p> <p>調査の内容と結果については報告書を作成し、大洗町まちづくり推進課へ納入した。また、調査に関わった学生7名を含めてまちづくり推進課の担当者3名と懇談会を実施した。</p> <p>予想より空き家率が低かったが、今後この空き家をどのように利用するか、またこの地区を再整備するにはどのような方法があるかが今後の課題になっている。</p> <p>3. 講義「地域連携論Ⅰ」「地域連携論Ⅱ」の開講</p> <p>地域連携論「働く意義・学ぶ意味」の講義（ⅠおよびⅡ）は、年度計画通り、今年度も茨城県経営者協会や茨城大学文理・人文学部同窓会のご協力を得て順調に進行し、終了した。</p>
--	--

	<p>本講義は、企業のトップマネジメントの方をはじめ、労働組合や市長といった、様々な立場で、社会で活躍されている方々から直接、現在の社会を見る視点や、ご自身の経験、そして、大学生への期待や要望などをお話いただくものである。そして、こうしたお話を通して、学生たちが、より具体的に社会やそこで生きる将来の自分をイメージし、現在の学生生活へとフィードバックさせることを目的としている。こうした講義の趣旨を受講生が理解し、強い刺激を講義から受けたことは、毎回提出した感想文およびレポートから明らかである。</p> <p>受講者は、Ⅰが74名（人文コミュニケーション学科27名、社会科学科46名、教育学部1名）、Ⅱが、101名（人文コミュニケーション学科14名、社会科学科87名）であった（ⅠⅡの重複履修を含む）。昨年に比べ、人文コミュニケーション学科の履修者が増えており、学部共通科目として開講している本講義の着実な発展が見てとれる。</p> <p>11月9日に開催された公開シンポジウムでは、株式会社常陽銀行の代表取締役会長である鬼澤邦夫氏に、「働く意義・学ぶ意味」をテーマにご講演いただいた。ご自身の経験から、いかに自ら考え、それを他人に伝えることが大事か、また、主体的に生きることがいかに必要か、といったお話を中心に、様々な観点から、お話をいただいた。講演後の多くの質問にも丁寧に答えていただき、シンポジウムに参加した学生にとって大変大きな刺激となった。</p> <p>講演後には、県内主要企業（カスミ、ケーズホールディングス、常陽銀行）の人事担当者による公開模擬面接を行った。これから就職活動を行う学生にとっては、面接の緊張感を味わうと同時に、自分の考えを伝えることの難しさや、伝えるための工夫について知る良い機会となった。面接後の質疑応答では、就職活動を控えた学生が抱える率直な疑問や不安について、やさしくも、現実を見据えたご回答をいただいた。</p> <p>また、本年度もシンポジウムの冒頭に、人文学部4年生（金融論ゼミナール）による就職活動の体験談と、後輩へのアドバイスについての話があった。シンポジウム参加者にとっては、最も身近な先輩からの話ということもあり、1年後、2年後の自分の姿として、より具体的に就職活動についての実情について学ぶことができた。</p> <p>全体を通して、一方では社会とは、企業とは、働くとは、といった人間の社会的営みのより根源的なテーマについて、他方では、働くときのマナーや意識、就職活動での注意といったより実践的・具体的なテーマについて学ぶ機会となり、受講生の今後の生活について有意義な講義となった。</p> <p>4. 地域史シンポジウムの開催</p> <p>第7回目を迎えた地域史シンポジウムは、関係する教員を中心にその準備が順調に進められ、12月10日（土）の午後から翌11日（日）の午前にかけて「古代常陸の原像－那賀郡の成立と台渡里官衙遺跡群－」をテーマに学外から8人の研究者を招いて開催された。入場者数は194名に及び、盛会であった。シンポジウムの模様は、12月11日付茨城新聞で紹介された。また年度末には、開催の趣旨、シンポジウムの概要と成果、シンポジウムの運営状況と参加者等をまとめた『第7回 茨城大学人文学部地域史シンポジウム実施報告書』が作成されている。</p> <p>5. 茨城大学文理・人文学部同窓会との連携</p> <p>昨年度から今年度にかけて、人文学部と共催・連携する形で、茨城大学文理・人文学部同窓会が「学生懸賞論文」募集事業に取り組んだ。</p> <p>（1）事業経過と成果</p> <p>茨城大学文理・人文学部同窓会は、人文学部の教育・研究の充実、卒業生を通じた地域連携や地域貢献事業に取り組んできたが、その一環として、第1回目の「学生懸賞論文」事業を実施した。締切の平成23年2月21日までに広範なテーマの26編の力作が寄せられた。その後、第1次選考で10編にしぼり込み、さらに第2次選考会を4月27日に開催した。審査委員として佐々木寛司茨城大学人文学部長、小田部卓茨城新聞社長、中庭陽子茨城県教育委員会副参事、野口芳男文理・人文学部同窓会長にお願いし、地域連携・地域貢献の観点からの評価も加えていただいた。その結果、下記添付資料のように優秀賞2編、佳作2編が選ばれた（今回最優秀賞については該当なし）。学内に選考結果を公表した。その後7月2日に開催された本同窓会理事会において表彰式を行い、出席した優秀賞の2名が茨城新聞の取材を受け、その模様は翌7月3日付同紙に掲載された。</p>
--	---

	<p>以上の選考過程と新聞記事化を通じて、当「学生懸賞論文」募集事業は学部内とともに学外でも認知されることになった。</p> <p>(2) 当該事業の今後の課題</p> <p>「学生懸賞論文」募集事業が、この間の募集・選考・公表過程を通じて本学部学生の地域連携・地域貢献活動の啓発に十分寄与しうることが明らかになったことを受け、7月2日開催の同窓会理事会において、当該事業を隔年で実施することが決まった。それを受けて、10月7日と平成24年2月2日の同窓会役員会で検討を進め、第2回「学生懸賞論文」募集要項が確定した。なお第2回「学生懸賞論文」募集事業日程は、平成24年4月に募集掲示し、同年10月応募締切、その後の選考審査を経て12月に選考結果発表・表彰の予定である。</p> <p>【添付資料】</p> <p>「学生懸賞論文」選考結果発表</p> <p>茨城大学文理・人文同窓会は、人文学部の教育・研究の充実、卒業生を通じた地域連携や地域貢献に微力ながらつとめてきています。その一環として、「学生懸賞論文」を募集しました。締切の平成23年2月21日までにきわめて広範なテーマを扱った26編の力作が寄せられました。ご協力に感謝いたします。その後、第1次選考で10編にしばり込み、さらに第2次選考会を4月27日に開催しました。審査委員として佐々木寛司茨城大学人文学部長、小田部卓茨城新聞社長、中庭陽子茨城県教育委員会副参事、野口芳男文理・人文学部同窓会長をお願いいたしました。その結果、下記のように優秀賞2編、佳作2編が選ばれました(今回最優秀賞は惜しくも該当がありませんでした)。</p> <p>今回の「学生懸賞論文」応募及び選考にあたり、多大なご協力を頂きましたことを、心より感謝いたします。今後とも、同窓会活動に対して何卒、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。(なお選考結果につきましては、7月2日開催予定の本同窓会理事会における講評、マスコミ等への発表を予定しています。)</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>賞金</p> <p>【優秀賞】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡村美帆 08L2043G 5万円 <p>「地方国立大学でのキャリア教育とその発展」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久保田真由 07L2070S 5万円 <p>「芸術文化による地域活性化の可能性」</p> <p>【佳作】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏堀未来 07L2172S 2万円 <p>「2008年恐慌と資本主義経済－新自由主義の欺瞞」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金子素直 07L2054H 2万円 <p>「9.11テロ以後のアメリカ社会の統制化とマス・メディア」</p> <p>平成23年5月18日</p> <p>茨城大学文理・人文学部同窓会</p> <p>6. 地域連携委員会のホームページ</p> <p>本委員会では、前年度のおもな活動内容をホームページ上で報告することになっている。本年度は、平成22年度の活動について各担当委員が報告文の執筆と画像の選択を</p>
--	--

	<p>行い、それを広報担当委員がHTML化して5月26日にホームページを更新した。</p> <p>7. 本学部における地域連携活動の外部評価</p> <p>外部評価については、平成23年1月26日開催の地域連携委員会において「平成23年度を準備期間として、平成24年度もしくは25年度に外部評価を受けること」を決定した。これに基づき、本年度は外部評価に関わる準備活動として情報収集にとりくむことにした。</p> <p>昨年度末の予定が東日本大震災の影響で延期され、8月30日に外部評価を実施した茨城大学地域連携推進本部（本部長天野一男教授）から10月20日に大島点検・評価委員会委員長とともにヒアリングを行った。外部評価委員の選出方法、予算の規模、評価方法の枠組み等について貴重な情報が得られた。</p> <p>◇今年度においても、地域連携事業は計画通り順調に推移した。地域連携協定に基づく事業として展開された常陸大宮市との事業はもちろんであるが、大洗町との事業においてもまちづくりに関連する分野においては従来にもまして多くの点で貢献できたと思われる。大洗町については、これまでの日本語教室に代わる新たな事業の展開に一步を踏み出した。大洗町の担当者との意思疎通を密にしながら来年度以降さらに連携事業を充実させていきたいと考えている。</p> <p>そのほかの分野、講義「地域連携論Ⅰ」、「地域連携論Ⅱ」の実施、地域史シンポジウムの開催、文理・人文学部同窓会との連携事業等についても予定通り実施できた。これら諸事業を通して、学生や一般市民に対する研究成果の還元は十分行えたものと思われる。</p> <p>人文学部の地域貢献活動は、年度計画にしたがって、順調にかつ着実に成果を上げつつある。今年度もその充実した活動は高く評価できる。</p> <p>教育学部：本年度は震災復興のためのボランティア派遣を行い、地域からの評価を得た。</p> <p>(1) 東日本大震災において、学生ボランティア(56名)を附属学校、水戸市から要望のあった学校、教育実習でお世話になっている学校へ派遣した(延べ190日)。</p> <p>(2) 教育ボランティアを県内学校へ合計825名派遣した。</p> <p>(3) 茨城県教育研究連盟の第56回教育研究連盟集会をPRするため、教育研究所のHPを立ち上げ、宣伝を行い、また過去の研究紀要を読むことができるようにした。集会ポスターの制作に協力した。これにより一般参加者が87名増加した。学生も参加し教育実践を学んだ。</p> <p>(4) 附属学校との連携研究を募集し、12本の応募があり、6本に研究費を配分した。附属学校と学部との連携研究は、震災にもかかわらず72件が行われた。附属学校フォーラム「地域のモデル校としての附属学校」を平成24年2月18日に開催した。附属4校と教育学部教員136名が参加し、報告・討論を行った。</p> <p>(5) 新しい教員養成制度の変化を見据えて、附属教育実践総合センターを再編した。未来型模擬授業室を作り、現場経験豊富な教員を特任教授として採用して県との連携の橋がかりを作り、地域の教育関係機関との連携の拠点になるように整備した。</p> <p>(6) 上記の活動は、「文教ニュース」、「文教速報」へ9回掲載された。これらは、茨城大学教育学部地域連携委員会・茨城大学教育学部附属教育実践総合センター『平成23年度教育学部における地域連携活動』に記録されています。</p> <p>(7) 心理教育相談室は1,784回の相談を行った。</p> <p>◇これまでの連携を進展させるとともに、新しい教員養成制度のもとでの茨城県教育委員会との連携の足がかりを作ったと言える。着実に計画施策を進めている。</p> <p>理学部：学術、教育関係の連携事業は順調に進んでいる。自治体、産業界との連携事業の一つである茨城県北ジオパーク事業では、理学部教員が中心的に活動し、日本ジオパークネットワークの認定を受けることができた。</p> <p>工学部：1. 茨城産業会議と連携する「工学部研究室訪問交流会」を10月12日(水)、資料1の実施計画に沿って日立キャンパスで実施した。今年度は震災復興への貢献を意識して、見学コースを社会情報システムコースと先端ものづくりコースの2コースとし、特別講演では放射能除染問題を取り上げた。また見学対象研究室を厳選し数も減らし、時間的余裕を持たせた。さらに新たな試みとして、イノベーション創成機構が後援する「ひたちものづくりサロンの総会を同時開催した。このサロンには地域の中小事</p>
--	---

	<p>業者が多く参画している。こうした企画・運営上の工夫の結果、参加者数が昨年度の84名から111名に大幅に増加した。また企業・支援機関等からの参加者数も83名と昨年度からほぼ倍増した。アンケートの結果は概ね好評であり、すでに数件の技術相談が寄せられるなど成果が現れていることから、交流会の目的は十分達成されたと考える(資料3)。</p> <p>2. 工学部の産学官連携活動の見える化については、産学官連携イノベーション創成機構から資料2の関連データの提供を受けている。現在統計データの作成及び分析を進めており、今後産学官連携の一層の発展に向けて活用していく。</p> <p>3. 地域・産業界のニーズに対応した教育研究・地域貢献を強力に推進するため、日立キャンパスに4つの工学部附属教育研究センターを設立した。平成24年1月25日(水)にキックオフを兼ねた「茨城大学工学部附属教育研究センター発足シンポジウム」が100名を超える参加者を得て盛大に行われた(資料4)。本センターはこれまで本学の重点研究で実績を残してきた、ライフサポート科学教育研究センター、ライフサポート科学教育研究センター、グリーンデバイス教育研究センター、防災セキュリティ技術教育研究センターの4センターから構成される。今後、地域企業と本センターおよびイノベーション創成機構が組織的に連携することにより、「直面する課題解決」から「評価・解析によるものづくり経験則の科学的体系化」、「次のビジネスのコア技術創出」、「在職者の再教育」など産学連携の質的向上が格段に進むものと期待される。</p> <p>農学部：東日本大震災による被災復旧や学生支援のために、年度前半は、8月以降は唐辛子活用食品開発(中央園芸)、9月「大学はおいしい」への出展以外の産学連携活動はほとんど行えなかった。しかし、年度後半は、有機農業研究会セミナー開催(10月)、11月水戸市野菜農家組合の交流訪問受入(11月)、茨城産業会議との交流会(12月)、「自然共生型を目指す有機農業への新たな道」公開シンポジウム開催(平成24年2月)、シンポジウム「地域と連携したバイオ燃料生産の展望」の開催(3月)などを実施することで、活発に産学連携活動を推進した。また、平成23年度の共同研究数は17件となり、昨年度実績13件を上回るとともに、商品企画・技術相談の件数も50件に及び、産業界との連携活動は好調であったといえる。ただし、奨学寄附金の受け入れ件数は、震災が影響したため前年度を6件下回り、11件に止まった。このように、平成23年度は震災の影響が大きく活動推進を制約したものの、とくに後半の学部をあげた取り組みにより産学連携活動は順調に推進できたといえる。</p> <p>地域連携推進本部：茨城産業会議との連携における連携事業について、①研究室訪問交流会は、今年度から参加者数増を目的に開催方法を変更し、工学部及び農学部で開催した。昨年より参加者の増加がみられた。②連携講演会(主催：茨城大学、茨城県、茨城産業会議)は、平成23年3月11日の大震災をうけ、地震関係の講演会を開催し、多くの参加者にお越しいただいた。③地域参加型のプロジェクトについて、内容等の検討を進めているところで、来年度からの実施を予定している。④平成24年3月29日に茨城産業会議との代表者会議を実施し、本年度実施事業等の報告と平成24年度の事業内容等について協議した。</p> <p>研究室訪問交流会、連携講演会については、茨城産業会議との打合せ等を基に組みができたものと思う。また、連携講演会については、当初、環境関係のテーマを予定していたが、大震災をうけて地震をテーマに変更して開催したが、取り組みとしては臨機応変に取り組めたものと思う。地域参加型のプロジェクトについては、地域等への提示方法等を再度検討することになったため、今後さらに内容等の整備を行うこととしている。さらに、茨城産業会議との代表者会議においては、引き続き連携を継続して事業を展開していくことが確認され、協力関係の維持ができたと思う。</p>
A	<p>人文学部：地域連携協定を締結している自治体との連携活動</p> <p>1. 常陸大宮市</p> <p><2012年度 上半期 連携事業概要></p> <p>● 市民大学講座(秋講座3回、春講座3回)の企画</p> <p>秋講座 「茨城県北地方のまちづくりを考える」(3回シリーズ)</p> <p>第1回 11月13日(火) <茨城県北地方のまちづくりを考える①>(人文学部教授・齋藤典生先生)</p>

	<p>第2回 11月20日(火) <茨城県北地方のまちづくりを考える②> (人文学部教授・齋藤典生先生)</p> <p>第3回 11月27日(火) <観光によるまちづくり・むらおこしを考える ドイツとの比較から> (人文学部講師・小原規宏先生)</p> <p>春講座 「欧米の女性作家の文学と社会」 (3回シリーズ)</p> <p>第1回 2月5日(火) <シャーロット・ブロンテの世界『ジェイン・エア』の魅力と影響力を中心に> (人文学部准教授・市川千恵子先生)</p> <p>第2回 2月12日(火) <アメリカ南部社会とその文学> (人文学部教授・大島一芳先生)</p> <p>第3回 2月21日(木) <ルーマニアのドイツ人 ヘルター・ミュラーの作品から> (人文学部教授・小泉淳二先生)</p> <p>⇒ 予定通り、秋講座を2011年11月に開講し、現在、春講座を開講中である。秋講座には23名、春講座には19名の受講者が参加した。</p> <p>● 常陸大宮市における地域活性化事業への参加</p> <p>① 農村集落活性化活動、及び都市農村交流活動のサポート(塩田地区)(通年)</p> <p>⇒ 本年度、上半期も、常陸大宮市塩田地区における豊島区との農を介した都市農村交流事業に人文学部学生が参加し、サポートを行った。具体的には、年3回開催される「塩田そばの学校」及び年2回開催される「塩田お米づくり体験オーナー」に参加し、都市住民が行う農作業のサポートを行っている(5月20日、8月5日、9月16日、10月21日)。また、昨年度に引き続き、都市住民のそばの畑や田、そして集落内の耕作放棄地を学生が地元住民と協働で管理しながら地元住民との交流を充実させ、地域活性化やまちづくり、そして農に関する研究を進めている。月に2回程度の頻度で、現地を訪れ、毎回5~15名程度の学生が農作業を行った(4月21日、5月12日、5月27日、6月16日、6月23日、7月14日、7月29日、8月19日、8月25日、9月4日、9月22日、10月8日、11月4日、11月14日、11月25日、12月9日、12月22日)。さらに、8月25日には、塩田地区待合集落における祭りの実施をサポートした。さらに、今年度も昨年度から引き続き、活動を記録し、PRするためのホームページを管理している(http://hitamaru.hum.ibaraki.ac.jp/)。また、今年度も、大学にて、月に1回の、常陸大宮市との連携活動を検討する、学生ミーティングを開催した。</p> <p>② 「まちづくりネットワーク会議」への参加(通年)</p> <p>⇒ 今年度も昨年度に引き続き、まちづくりに取り組む市民グループを集めて、今後のまちづくりについて話し合う「まちづくりネットワーク会議」を9月30日に、美和地区にて開催した(30名参加)。人文学部の学生も6名が参加し、各市民グループの近況を知るとともに、美和地区でのまちづくりについて学んだ。ワークショップに参加した。次回の会議は、2013年3月に開催した。</p> <p>⇒ 2013年3月2日には、市民や市民グループ、そして学生が協働して、まちづくりについて話し合う「ネットワー</p>
--	--

	<p>ク大会」を広報用のポスターを作成して開催した。</p> <p>③ 「元気っこ・サマーキャンプ」のサポート（盛金地区） ⇒ 本年度は、常陸大宮市内の小学生を対象に、盛金WAC協議会が開催した「元気っこ・サマーキャンプ」（8月21日～24日）を人文学部の学生3名がサポートした。具体的には、キャンプ中に提供された様々な体験メニューの提供を行った。</p> <p>④ 伝統文化（和紙）保全活動への参加（歴史民俗資料館との協働）（通年） ⇒ 今年度、上半期も、常陸大宮市歴史民俗資料館と地元の和紙職人との協働で、常陸大宮市の伝統品である和紙を保全していくという活動を行った。具体的には、使用されなくなった美和地区の高齢者コミュニティセンターの和紙を漉くための道具を利用することで、道具を保全するとともに、和紙の新たな利用方法を見出すことで、和紙の保全も進めようというものである。今年度、上半期には、6月30日、7月1日に活動を行った。また、9月24日～27日まで、大学、茨城県庁、そして常陸大宮市をフィールドに開講した集中講義でも、当該活動に携わる3、4年生9名が、1年生に活動の内容や地域との関り方をテーマに、レクチャーを行った。さらに2013年1月27日に開講された集中講義でも7名の学生が1年生にレクチャーを行った。</p> <p>⑤ 市内の子どもを対象とした「ふるさと探検隊」実施のサポート（通年） ⇒ 今年度は、茨城県が企画し、常陸大宮市において、市内の小学生を対象に、農業や環境の教育を目標に、市内を見学する「ふるさと探検隊」（全3回）が実施されている。その第1回が8月8日に実施され、100名の小学生が参加した。その小学生のサポートを22名の人文学部の学生が行った。10月20日には、第2回を実施し、引き続き、20名を超える学生がサポートを行った。そして2013年2月10日に第3回を実施し、22名の学生が参加した。</p> <p>⑥ 2013年度西塩子の回り舞台の企画、及び運営について ⇒ 常陸大宮市塩田地区の伝統芸能である、農村歌舞伎「西塩子の回り舞台」が、2013年10月19日に開催されることが決定した。これまでは竹や木を材料として設置される農村歌舞伎の舞台は、歌舞伎終了後、すぐに解体されていたが、2013年度は歌舞伎終了後、すぐに解体することはせずに、茨城大学や他地区の市民グループにも貸し出されるが決定された。これを踏まえて、常陸大宮市担当の地域連携委員や学生は、回り舞台の企画の段階から運営に参加することとなり、7月1日の第一回目の会議、そして9月22日の第二回目の会議に参加した。</p> <p>⑦ 「花カフェ」の開催 ⇒ 10月13日に塩田地区にて、学生が主導して、花カフェというイベントを開催した。このイベントは日頃、お世話になっている塩田地区の市民や他地区の市民を集めて、交流を通じたネットワークの拡大を図ろうとするイベントである。学生たちが育てた花を愛でながら、学生たちが市民と協働で生産した蕎麦粉などを利用して菓子を作り提供して交流を図った。提供した菓子も常陸大宮市内の市民グループの指導を受けて作ったもので、60名弱の市民が本イベントに参加した。</p>
--	--

	<p>⑧ 常陸大宮市関係者の茨苑祭への参加</p> <p>⇒ 本年度も本学の学園祭茨苑祭に常陸大宮市市民が参加した。具体的には、11月10日には、舟生フォーラムが、11日には岩崎農産物直売所が学園祭に参加し、協働で常陸大宮市の農産物のPRを行った。同時に、同ブースにて、学生が主体となり、パネルの展示も行い、常陸大宮市と人文学部の連携事業の意味や、常陸大宮市をフィールドとした研究を紹介した。</p> <p>● 広報「いっしょにまちづくり」の執筆（通年）</p> <p>⇒ 今年度も常陸大宮市の広報の1コーナーである「いっしょにまちづくり」を、常陸大宮市で活動する学生が2ヶ月に1度のペースで執筆しており、上半期には、3名の学生が執筆した。そして下半期にはすでに3名の学生が執筆し、常陸大宮市での学生と市民の協働による活動の報告などを行った。2012年11月号、NO. 98。</p> <p>● 集中講義の開講（前期）</p> <p>⇒ 今年度は、夏季に集中講義を開講した（9月24日～27日）。昨年度までも、大学での講義と常陸大宮市でのフィールドワークを組み合わせた教養の総合科目としての集中講義を、冬季に開講していたが、本年度から当該科目が、「地域課題の総合的探求プログラム」の導入科目として位置付けられたため、大学での講義と常陸大宮市でのフィールドワークに加えて、茨城県庁での講義も組み合わせて開講された。さらに、受講希望者が76名と募集定員を大幅に超えたため、前期と後期の両方で開講することとした。そして、前期は、40名が受講した。常陸大宮市でのフィールドワークは9月25日と26日に行われ、25日の午前には地域営農に取り組むグループの見学、午後には2つの市民グループが開設した2つのコミュニティカフェの見学、及びコミュニティカフェを媒介とした地域活性化をテーマとしたワークショップを行った。26日には、茨城大学の学生と常陸大宮市民が協働で取り組む和紙を保全する活動を見学することともに、和紙の利用促進をテーマにワークショップを行った。特に26日の指導は人文学部の3、4年生9名が担当し、「学生が学生を指導する」ということを実現した。</p> <p>● 集中講義の開講（後期）</p> <p>⇒ 前期に引き続き、後期も集中講義を開講した。12月25日に学内で講義を行い、12月26日に県庁を訪れ、OBやOGのレクチャー聞き、またOBやOGとワークショップを行った。そして2013年1月26日、27日には常陸大宮市を訪れ、前期と同様に地域活性化に取り組む市民グループによるレクチャーを聞いた。後期の受講生は22名であった。</p> <p>● 「アクションミーティング2013」の開催</p> <p>⇒ 今年度も昨年度に引き続き、常陸大宮市をフィールドに研究を行った学生の研究発表会であるアクションミーティングを2013年3月2日に開催した。2つの学生グループと2名の学生が研究発表を行った。</p> <p>2. 大洗町</p> <p>① 町役場と協力して明神町における空き家調査と所有者アンケートを実施し、報告書を大洗町に提出した。</p> <p>② 漁村集落を対象とした都市農村交流推進ワークショップの支援を行った。</p>
--	--

	<p>③ 公開講座「世界のくらしと文化ーヨーロッパ編」4回を開催した。</p> <p>茨城町</p> <p>平成25年1月23日に茨城町との地域連携に関する協定を締結した。具体的な連携事業の検討は平成25年4月中に行う予定である。</p> <p>3. その他の連携活動</p> <p>(1) 講義「地域連携論Ⅰ」「地域連携論Ⅱ」の開講</p> <p>地域連携論「働く意義・学ぶ意味」の講義（ⅠおよびⅡ）は、年度計画通り、今年度も茨城県経営者協会や茨城大学文理・人文学部同窓会のご協力を得て順調に進行し、終了した。</p> <p>本講義は、企業のトップマネジメントの方をはじめ、労働組合や市長といった、様々な立場で、社会で活躍されている方々から直接、現在の社会を見る視点や、ご自身の経験、そして、大学生への期待や要望などをお話いただくものである。そして、こうしたお話を通して、学生たちが、より具体的に社会やそこで生きる将来の自分をイメージし、現在の学生生活へとフィードバックさせることを目的としている。こうした講義の趣旨を受講生が理解し、強い刺激を講義から受けたことは、毎回提出した感想文およびレポートから明らかである。</p> <p>受講者は、Ⅰが64名（人文コミュニケーション学科6名、社会科学科58名、）、Ⅱが、61名（人文コミュニケーション学科7名、社会科学科54名）であった（ⅠⅡの重複履修を含む）。</p> <p>11月7日に開催された公開シンポジウムでは、株式会社茨城新聞社の代表取締役社長である小田部卓氏に、「働く意義・学ぶ意味」をテーマにご講演いただいた。東日本大震災直後の、新聞社としての茨城新聞社の取り組みを通して、企業、そしてそこで働くことの社会的役割・意味についてご講演いただいた。講演後の多くの質問にも丁寧に答えていただき、シンポジウムに参加した学生にとって大変大きな刺激となった。</p> <p>講演後には、県内主要企業（カスミ、ケーズホールディングス、常陽銀行）の人事担当者による公開模擬面接を行った。模擬面接には、23名の学生が参加したが、そのうち17名が2年生であった。大学生活の早い段階から就職を意識した学習が意識づけられていることがこの数から見て取れる。これから就職活動を行う学生にとっては、面接の緊張感を味わうと同時に、自分の考えを伝えることの難しさや、伝えるための工夫について知る良い機会となった。面接後の質疑応答では、就職活動を控えた学生が抱える率直な疑問や不安について、やさしくも、現実を見据えたご回答をいただいた。</p> <p>また、本年度もシンポジウムの冒頭に、人文学部4年生（経営学ゼミナール）による就職活動の体験談と、後輩へのアドバイスについての話があった。シンポジウム参加者にとっては、最も身近な先輩からの話ということもあり、1年後、2年後の自分の姿として、より具体的に就職活動についての実情について学ぶことができた。</p> <p>全体を通して、一方では社会とは、企業とは、働くとは、といった人間の社会的営みのより根源的なテーマについて、他方では、働くときのマナーや意識、就職活動での注意といったより実践的・具体的なテーマについて学ぶ</p>
--	---

	<p>機会となり、受講生の今後の生活について有意義な講義となった。</p> <p>(2) 第8回 地域史シンポジウムの実施</p> <p>12月1日、第8回地域史シンポジウム「茨城の鎌倉街道—その歴史と沿道の文化遺産—」を開催した。人文学部教員も専門委員として参加している「茨城県歴史の道調査事業」の成果を、大学での研究成果とともに、一般の県民、県内外の研究者に、わかりやすく還元することができたと思う。</p> <p>現在、中世の道は、大変注目されている。幹線道に沿って町場が発展し、人や物、文化や信仰が行き交った。道の封鎖が合戦の焦点となり、道を通じた地域社会のあり方が、武士団結合のカタチをも規定していた。鎌倉幕府と御家人たちの拠点とを結ぶ幹線道を「鎌倉街道」と呼ぶが、茨城県内（常陸・下総北部）は、そのうち下道と中道（奥大道）とが通過しており、これら本道からは諸方面へ支道が分かれ出ている。このシンポジウムは、県内の「鎌倉街道」と伝承されてきた道筋についての、初めての現況調査の集成となった。</p> <p>当日は、冷たい雨だったが、県内外から220名の来場者があった。会場設営や運営は、歴史・文化遺産コースの学生ボランティア30名が担い、下記の通り、予定を進行することができた。</p> <p>【日時】12月1日（土） 12時30分～17時30分</p> <p>【場所】茨城大学人文学部 講義棟10番教室</p> <p>《プログラム》</p> <p>[基調講演]</p> <p>「鎌倉街道を考える—常陸の「道」と中世武士団—」茨城大学人文学部教授 高橋修／</p> <p>「考古資料からみた中世常陸・北下総の道—周辺地域との比較検討—」／土浦市上高津貝塚ふるさと歴史の広場学芸員 比毛君男</p> <p>[現況報告—茨城の鎌倉街道—]</p> <p>内山俊身（茨城県立古河第一高等学校教頭）／飛田英世（茨城県立歴史館首席研究員）／大関武（茨城県立歴史館首席研究員）／千葉隆司（かすみがうら市郷土資料館学芸員）／宇留野主税（桜川市教育委員会文化財課主幹）／前川辰徳（大田原市那須与一伝承館学芸員）／額賀大輔（水戸市埋蔵文化財センター嘱託職員）</p> <p>【主催】 茨城大学人文学部 【共催】 茨城県教育委員会</p> <p>【後援】 牛久市教育委員会、かすみがうら市教育委員会、古河市教育委員会、桜川市教育委員会、筑西市教育委員会、土浦市教育委員会、利根町教育委員会、ひたちなか市教育委員会、結城市教育委員会（以上、五十音順）</p> <p>なお年度末には、これまでの事業の成果を点検するため、これまでの地域史シンポも含めた実施報告書を発行した。</p> <p>(3) 同窓会活動</p> <p>茨城大学文理・人文学部同窓会は、人文学部の教育・研究の充実、卒業生を通じた地域連携や地域貢献に微力な</p>
--	--

がらつとめてきています。その一環として、「学生懸賞論文」を募集しました。締切の10月31日までにきわめて広範なテーマを扱った10編の力作が寄せられました。ご協力に感謝いたします。その後、学内選考を経て最終選考会を11月26日に開催しました。選考委員として、茨城大学人文学部長伏見厚次郎様、茨城新聞社代表取締役社長小田部卓様、茨城県教育庁高校教育課課長柴原宏一様、茨城県経営者協会顧問野口芳男様をお願い致し、また、主催者として弊同窓会会長土田惣一も加わり選考致しました。その結果、下記のとおり最優秀賞1編、優秀賞2編、佳作3編が選ばれました。

今回の「学生懸賞論文」応募及び選考にあたり、多大なご協力を頂きましたことを、心より感謝いたします。今後とも、同窓会活動に対しまして何卒、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、12月12日(水曜日)に、茨城大学人文学部長室において授賞式を開催いたしました。

記

賞金

【最優秀賞】・菊地貴大(社会学科4年) 10万円 「『現実的悪意の法理』の導入の可能性」

【優秀賞】・綿引彩乃(社会学科4年) 5万円 「消費者と生産者のつながりにみる農産物流通」

・伊藤優紀(社会学科3年) 5万円 「少子化克服への道」

【佳作】・中村紫帆(人文コミュニケーション学科4年) 2万円 「日本の『戦争』という過去について」

・高山美緒(社会学科3年) 2万円 「少子化の進行と展望」

・野田桃子(社会学科3年) 2万円 「高齢化社会の日本における介護の在り方」

以上6編

(4) コンソーシアム

対茨城県立歴史館

茨城県立歴史館との連携事業は既に軌道に乗っており、今年度も例年通り

(1) 茨城県立歴史館主催の公開講座への、人文学部教員の出講

(2) 主として茨城県立歴史館学芸員による人文学部専門科目Ⅰ「茨城の歴史と風土」の運用

の二件を実施中である。

(1) については：

① 5/12(土) 高橋修教授「文化財・史料レスキューの現場から」

② 6/23(土) 深澤安博教授「空爆による住民の生存破壊戦略の開始ーリーフ/エティオピア/ゲルニカー」

③ 12/15(土) 佐々木寛司教授「藩体制から府県制へー明治維新期の地域編成をめぐってー」

を予定通り開講し、好評を以て迎えられた。

(2) については：

	<p>資料1に掲げた授業計画に沿って開講した。茨城県立歴史館での「実物に即した授業」は、博物館との連携があつてこそ実現しうる内容であり、学芸員資格取得を目指す学生を中心に人気が高い。大学との移動手段や前後の授業時間との調整等についても、昨年度までにはほぼ対応策が完成の域に達しており、問題なく運営できた。</p> <p>今年度前期においては、かねてよりの懸案であつた出講者の人事手続き上の位置付けに関する調整が、最大の課題であつた。これについては両機関の組織責任者ならびに実務責任者の間で複数回にわたり会合を開き、夏休み直前に円満に決着を見るに至つた。</p> <p>対常磐大学</p> <p>常磐大学との連携は、昨年秋の連携協定締結を受けて新たな段階に進んだ。今年度の主たる課題は以下の2件である。</p> <p>(1) 単位互換授業の試験運用、並びに来年度からの正式開講に向けた課題抽出と対策の構築</p> <p>(2) 「地域貢献」「研究協力」分野での連携に向けた情報交換</p> <p>(1) については：</p> <p>茨城大学側から面接授業33本（内、遠隔授業と併用が3本）、常磐大学側から面接授業21本（内、遠隔授業と併用が5本）が対象科目として開放され、都合54本で合計24人の受講生があつた。初年度としてはまずまずの出足であるが、学期始めの広報の方法や遠隔授業の実施体制等、解決すべき課題も明らかとなつてきている。これまでに両学間で3回の正式会合を開いた他、直接の関係者間で随時情報交換を行い検討を重ねてきている。来年度の正式開講に向けて引き続き努力を重ねていきたい。</p> <p>特筆すべきは、本学が文科省補助金を受けて整備中の就業力育成支援カリキュラム「根力育成プログラム」においても連携が開始されたことである。9月29～30日には「フィールドワーク 地域を知る」（担当：蜂屋大八准教授）が常陸太田市里美地区に於いて開講され、本学学生に加えて常磐大学からも学生2名の参加と依田・長谷川両副学長のご参観を得た。さらに、平成25年1月30日に開催された「プロジェクト実習（スタッフ編）」（鈴木敦担当）の活動報告会においても、長谷川副学長のご参観を得た。後者は平成25年度から両学の単位互換科目として開放される予定であり、一層の連携が進むことが見込まれる。</p> <p>(2) については：</p> <p>前期末の会合において、正式に情報交換を開始した。当面は(1)にエネルギーを集中せねばならないが、2014年度からの正式開始を目標に、努力を重ねていきたい。</p> <p>茨城キリスト教大学との連携</p> <p>茨城キリスト教大学との連携は、茨城県立歴史館・常磐大学との連携事業が動き始めた当初から「その次の事業」として位置づけていたが、今年度から具体的な活動が始まった。上記「フィールドワーク 地域を知る」には学生6名と東海林文学部長のご参加を得た。また同じく「プロジェクト実習（スタッフ編）」を履修した学生チームが、</p>
--	---

	<p>茨城キリスト教大学国際理解センターと本学留学生センターとの連携事業の具体的な企画・運営を茨城キリスト教大学の学生チームと共同で担当した。具体的には10月21日に茨城キリスト教大学キャンパスに於いて「グローバル教育を語る」（資料2）、12月9日に本学水戸キャンパスに於いて「国際交流学生フォーラム〈海外〉を近くに感じよう！」（資料3）を開催した。</p> <p>この実績の上に、年末には両学間で単位互換協定が締結され、急速に連携関係が強化されつつある。</p> <p>報告書の刊行</p> <p>当該事業については例年報告書を刊行してきたが、今年度も同様に刊行された。</p> <p>(5) 情報公開</p> <p>(1) 11月と2013年1月に、人文学部地域連携委員会ホームページを最新の内容に更新した。</p> <p>評価：年度計画通り</p> <p>(2) 2008～2012年度の人文学部の地域連携活動を紹介するパンフレット「地域とともに」を制作した。2013年度より関係各所に配布する。</p> <p>◇常陸大宮市における多様な地域連携活動と大洗町における調査研究を中心とした事業を実施し、かつ新たに茨城町との地域連携に関する協定を締結し、工程表を上回っている。</p> <p>さらに、授業「地域連携論」開講、地域史シンポジウム開催、コンソーシアムの実施と拡大、同窓会活動、情報公開を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工程表を上回った地域連携活動が実施されている。 <p>地域連携委員会の今年度の活動は、例年のようにさまざまな分野で著しいものがあつた。従来の常陸大宮市と大洗との連携に加えて、今年度は茨城町が加わった。予定目標を大幅に上回っていると判断できる。</p> <p>教育学部：「1 水戸市教育委員会との提携および茨城県内の教育機関の要望に基づき、教育ボランティア学生や研究会講師を派遣する。」</p> <p>1-1 学生ボランティアの派遣</p> <p>平成24年度の学生のボランティア活動は、活動数138件、参加学生（延べ人数）388人を数える。活動は、平成22年度活動数112件、参加学生（延べ人数）293人、平成23年度活動数117件、参加学生（延べ人数）293人に比べ増加傾向にあり、学生のボランティア活動に対する認識がさらに深まっているあらわれである。</p> <p>なおH23年度は東日本大震災の対応として75人の学生がボランティアとして参加したが、上記にしめした平成23年度の参加学生数からはのぞいている。</p> <p>また、本年度より水戸市、県との連携によって派遣する学生以外の学生については、実践センターの予算で、学生の保険を担保し、よりいっそう学生がボランティアに参加しやすい体制をつくった。一方、24年度においては、地域からの学生ボランティア派遣の依頼が235件あり、それに対して対応できたのは138件であることを考えると、</p>
--	--

	<p>さらに学生のボランティアに対する意識向上を図る必要があると考える。本報告では、教育実践総合センターが発刊する『報告書』の中で、『教育実践総合センター教育支援ボランティア活動報告』を抜粋し、資料1として添付する。</p> <p>1-2 教員の地域への貢献</p> <p>教育学部教員は、茨城県教育研修センター（笠間市）での各種研修事業に講師等として参加し、協力を続けている。なかでも平成18年3月に研修センター所長と教育学部長との間にかわされた「連携協力による覚書」によって、教育研修センターで毎年おこなわれる「10年経験者研修」に、本年度も5名の教員を派遣した。</p> <p>また県内への教育学部教員の研究会講師等としての参加についても、活発に行われており、このことはすでに県内における教育学部の地域貢献活動のあらわれである。それら活動の一部であるが、「教育学部教員の学外教育」を資料2として添付する。</p> <p>「2 教育研究連盟等の教育団体との連携事業を強化する。」</p> <p>教育学部では、今年度より茨城県教育研究連盟が発刊する機関誌『茨城の教育』を含め、県内教育関係の資料をそろえるべく、教育実践総合センターに「いばらきの教育資料室」を設置し、学内外者にそれらの資料を閲覧できるようにした。また、10月13日に茨城大学水戸キャンパスにおいて、第57回茨城県教育研究連盟研究集会が開催されたが、この研究集会についても、分科会に助言者として教育学部の教員が参加した。なお、612人の関係者が参加した今年度の研究集会全体会では川嶋秀之教授による「言葉という不思議」と題した講話が行われ、その後予定されていた22の分科会にうつり、総数249本の実践レポートが報告され、それにもとづいて熱心な討議が重ねられた。それぞれの分科会に助言者として参加した教育学部教員は以下のとおりである。なお、本年度の問題点としては、「幼保小連携と保育問題」分科会については、レポート発表者を依頼できなかったこともあり開催できず、実質的に21分科会になったことである。この問題の起因は、連盟の組織の中に幼稚園団体が加入していないこと（したがって組織的に発表者があがってこない）にある。この点について改善すべく、今後は水戸市幼稚園連盟等の関係組織と連絡を密にする予定である。</p> <p>国語教育－鈴木一史、外国語教育－猪井新一、数学教育－小口祐一、社会科教育－木村勝彦、理科教育－山本勝博・大辻永、生活科・総合・環境教育－杉本憲子・郡司晴元、技術教育－野崎英明、家庭科教育－佐藤裕紀子、音楽教育－田中健次、美術教育－向野康江・片口直樹、保健教育－斎藤ふくみ、体育・保健体育教育－吉野聡、特別活動－田中彦彦（附属中学校）、道徳教育－生越達、生活指導－丸山広人、進路指導－望月厚志、情報化と教育－岡部千草・本田敏明、幼保小連携と保育問題－渡部玲二郎、特別支援教育－鈴木栄子（特別支援学校副校長）、教育条件整備と教育の問題－加藤崇英、個性の尊重とその評価－村野井均、人権保障と共生の教育－小川哲哉</p> <p>なお、平成25年度より茨城県教育研究連盟の事務局長を教育実践総合センター長が担当し、なおいっそう茨城県教育研究連盟との連絡が密にできるような体制にする。</p>
--	--

	<p>「3 附属学校との連携を強化し、地域のモデル校としての役割を果たす。」</p> <p>本年で4回目となるが、①5月上旬に「教育学部教員と附属学校教員による交流会の実施」がおこなわれ、教育学部の各教室と附属学校園の教員との研究のあり方等について意見交流がなされた。また②教育学部特別経費によって、附属学校園教員からの申し入れによる教育学部教員との共同研究が8件採択され実施された（資料3）。これら共同研究は、教育学部と附属学校園の教員だけによる閉じられた状態で実施されるのではなく、地域のモデル校としての附属学校園の役割として、さらに地域学校の教員への参加も呼び掛けての実施がなされている。③さらに、大学教員側から附属学校園へ依頼があった共同研究は38件である。教育学部特別経費による「共同研究」の内容は資料3として、またそれ以外の共同研究の内容については、資料4として添付する。</p> <p>「4 心理教育相談室活動により地域に貢献する。」</p> <p>平成24年度より心理教育相談を有料化した。平成23年度は新規相談件数が39件、継続相談件数と合わせた総件数が121件であったが、平成24年度は新規相談件数が58件、総相談件数が127件と増加しており、この活動の地域に対する貢献を見て取れよう（資料5参照）。</p> <p>また平成24年度より学齢期の心理教育的問題だけに限らず年齢を問わずに相談を受けることとした。この結果として、高校生以上の年齢相の相談が増え（4名から13名へ）、10件の心理面接を新規に受け付けた。またコンサルテーションということで、対人援助職にある人の仕事上の相談を受ける枠を設けたが、コンサルテーションとして新規に14件の相談があり、延べ86回のコンサルテーションが行われた。このように今までよりも幅広い地域のニーズに応えることができていた。</p> <p>「5 教員養成制度等の改革をふまえ、県教委などの地域の教育関係機関と連携について協議を始める。」</p> <p>7月に県教育関係者と本学部関係者による教員養成制度の改革WGの設置を呼び掛け、その後、12月、平成25年1月に総計3回のWGを開催し、今後の県との連携の在り方についてその具体的な方向性について意見交換している。このWGは今後も継続し、両者によって「県内の教員養成制度」のよりよいあり方について検討する。</p> <p>「6 特筆すべき内容」</p> <p>6-1 模擬授業室の設置</p> <p>H24年度より教育実践総合センターで地域教育支援と教員養成支援をより活性化するために、公立小学校の教室を模した「模擬授業室」を設置した。これによって、内地留学生による模擬授業、ICT講習会、学生による模擬授業、県内の優秀教員による模擬授業の実施がなされている。その利用は資料6のとおりである。他大学では模擬授業室を設置してもその後の活用があまりなかったため廃止したとの報告があるが（平成25年2月全国実践総合センター会議等の発言より）、その意味では教育実践総合センターに設置した模擬授業室は、地域教員への貢献とともに、学部内における教員養成に大きく寄与していると考えられる。</p> <p>6-2 「第二回附属学校フォーラム」の開催</p>
--	--

	<p>大学と附属との研究交流、附属学校園間の研究交流、地域の公立学校との研究情報交流を狙い、今年度も附属学校フォーラムを開催した。今年度のテーマを「子どもたちの言葉は今一聞く力を育てるために一」として実施されたが、大学教員・学生・附属学校教員・公立学校教員・一般で143名の参加があった。とくに公立学校教員の参加が昨年度に比べて増えたことは、附属学校が「地域のモデル校」として認識されつつあると考える。</p> <p>「7 その他」</p> <p>その他として、本学部の地域連携として、①地域の理科教育向上のために「理科支援員等配置事業」（平成24年度実績：派遣学校数7、派遣学級数23、派遣人数11名）を実施、②附属特別支援学校と教育実践総合センターの共催による地域に開かれた講演会「絵本の読みあい講座」（8月27日）、③算数教育等の研究に来日した中南米の教員（JICAによる実施：11月19日）への講義や研修のサポート、④生徒の心的サポート、学習支援を意図した県立鹿島灘高校、結城第二高校に対する「キャンパスエイド」活動等の活動がなされている。</p> <p>◇「計画の内容」に挙げた5点について順調に遂行している。とくに「県教委などの地域の教育関係機関と連携」については、どのような連携の在り方がよいかということについて、すでに県関係セクションと3回の会合を持ち、その具体化について議論しているが、こういった議論を通して、さらに今後の地域連携のあり方について明確になると考えている。</p> <p>・「計画の内容」に挙げた5点について順調に遂行している。その理由として、教育学部附属実践センターを改組し、「地域教育支援部門」をより強化したこと、また、そのために学内に設置した「模擬授業室」の存在が外部からみて、教育学部の地域連携の在り方をより見えやすくなったためと考えられる。さらに附属学校フォーラム等を通して附属学校の地域の位置づけがさらに明確になっていること、加えて「活動内容のまとめ」にも記したように、県関係セクションとの定期的な議論の場の設定が意味あるものになっている。</p> <p>ボランティア、附属学校フォーラムなど多面的な取り組みを展開しており、順調に成果もあがっている。（学部長）</p> <p>理学部：学術、教育関係の連携事業は学術委員会、自治体、産業界との連携事業は地域連携委員のもとで連携事業を推進する。</p> <p>年次計画にしたがって連携事業を実施している。</p> <p>工学部：1 産学官金連携の一環として、首都圏北部4大学連合4u(茨城、宇都宮、群馬、埼玉)と常陽銀行の共催の「ひざづめミーティング」が7月19日に常陽つくばビルで開催された。工学部から2名の若手教員が参加し、地域優良企業とのひざづめの検討会から、多くの技術相談がよせられ、今後の共同研究等の可能性が広がった。</p> <p>2 工学部研究室訪問交流会を10月3日(水)に実施した。今年度は工学部附属教育研究センター(4センター)から9研究室の見学を企画した。また、昨年度のアンケート結果を反映させ、今年度は興味のある研究室を自由に見学できるシステムも取り入れた。前半の講演では、工学部とイノベ機構の現況をそれぞれ、米倉学部長、前川機構長が</p>
--	--

	<p>紹介し、センターの教育研究内容や活動状況を各センター長が説明した。今後は、技術相談などにセンターが組織的に対応できるため、企業側よりよいサービスを提供できるものと期待される。</p> <p>3 工学部、イノベ機構、常陽銀行が連携した「ひざづめミーティングinいわき」が10月16日、いわき産業創造館で開催された。工学部の4教育研究センターから各1名、計4名の教員が対応した。また福島大学、いわき明星大学、福島高専、茨城高専からも各1名の教員の参加を仰いだ。何れも若手の教員で、技術相談やその後の研究室訪問などに発展し盛況であった。また、本学が関与する福島支援としても意味のあるイベントであったと思われる。</p> <p>4 常陽銀行、常陽産業研究所に茨城大学工学部、イノベ機構が連携した「常陽ものづくり企業フォーラム」が、11月21日つくば国際会議場で開催された。本来、茨城県域の優良中小企業と大企業との産産マッチングイベントであるが、今回工学部学生の参加を実現させたことによって若い目から企業の技術力・魅力を評価することが可能となった。一方学生にとっては、県内優良中小企業の貴重な情報を一度に取得でき、両者にそれぞれメリットのある事業になったと考えられる。成果や課題を評価した上で今後の継続可能性について検討することになっている。</p> <p>5 茨城県の支援を受け、工学部とイノベ機構が連携協力した技術者育成講座である「平成23年度茨城大学工学部サマーカレッジ ものづくり中核人材育成講座」を8月末から10月末までの間、工学部内で開講された。電子回路から機械加工まで11の講座を12名の工学部教員が担当した。受講した社会人は延べ91名と過去最多となり、アンケートでも高い評価を得た。講座のタイトルと内容を充実させ、開講時期なども熟考した成果であったと考えられる。</p> <p>◇従来からの研究室訪問交流会等に加えて、金融機関と連携した「ひざづめミーティング」等のマッチングイベント、他大学との学学連携、産学連携イベントへの学生の参加、地域の若手技術者に対する中核人材育成講座の開講など、新たな取り組みを積極的に企画・実施した。その結果、大学側は企業の様々なニーズ・デマンドを知ることができ、多くの技術相談や共同研究などの連携につなげることができた。一方企業側からは、大学の活動がより見える化され、様々なイベント、相談等を通じて大学への期待度が高まったと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部主催の研究室訪問交流会に加えて、新に常陽銀行、本学イノベーション創成機構との連携による地域企業とのマッチングイベント2件が盛況の内に実施された。とりわけ福島の震災復興支援を盛り込んだ「ひざづめミーティングinいわき」は福島地域の企業・支援機関から高い評価を受け、その後の相互訪問、技術相談等につながった。よって24年度計画は、かなり上回って達成できたと考える。 <p>地域社会に対して極めて多大なプレゼンスを示していると認められる。</p> <p>農学部：7月30日（月）に「技術シーズ検討会 茨城大学農学部との技術交流会」（主催：茨城県、（公財）茨城県中小企業振興公社）を、茨城大学農学部第1会議室にて実施した。テーマは、「食の安全を考える：食品加工の現場における異物混入と防虫」（講師：茨城大学農学部・北嶋康樹・准教授）であり、県内の中小企業20社と企業振興公社から4名の参加があった。終了後、施設見学を行った。茨城県教育委員会との連携事業として、茨城県小学校教員（25名）を対象とする「茨城大学教員による理科研修講座」を8月2日と8月8日に、茨城県内小学校児童及</p>
--	---

	<p>びその保護者を対象とする「いばらきサイエンスキッズ育成プラン：科学自由研究の指導」を7月30日（13組）と8月1日（9組）に阿見キャンパスで実施した。</p> <p>地域連携推進本部：〔取組：茨城産業会議との連携事業〕</p> <p>茨城産業会議との連携事業として、大学の有するシーズの提供や、情報交換を通じ産業経済界の活性化に資する目的で日立・水戸・阿見キャンパスで研究室訪問交流会を行っている。今年度で10回目となる工学部研究室訪問交流会は、10月3日（水）13：30～18：00（17時から懇親交流会）日立キャンパス（講演会会場 E5棟8階イノベーションスペース）において、特別講演と各グループに分かれての9研究室の見学を行った。参加者は、第1部講演会及び研究室見学会では97名（企業等学外参加者59名、学内参加者38名）、第2部懇親交流会では53名（企業等学外参加者29名、学内参加者24名）と盛況であった。今年度は、2月に理学部において同様の研究室交流会を開催した。</p> <p>他に茨城産業会議との連携事業として、茨城県とも連携した連携講演会「震災後の活力ある地域社会をつくるー防災と気候変動適応を問い直すー」を開催（12月5日（水））し、約100名の一般市民、産業界、行政担当者、学生等が参加し、パネル討論においては活発な質疑応答が行われるなど盛況であった。</p> <p>◇茨城産業会議との連携事業については、平成24年10月には工学部研究室訪問交流会を開催し、平成25年3月には理学部県有室訪問交流会を開催した。また、平成24年12月には茨城県を含めた、茨城大学、茨城産業会議、茨城県の三者連携による講演会を開催した。茨城産業会議との連携事業については、計画どおり進捗しているものと思う。</p>
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携活動は、計画の策定と実施の面で順調に履行され、それぞれの学部の特色を生かした活動が行われている。 ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部の地域連携活動状況が不明である。 <p>◎進捗状況の判断 B</p>
	<p>【31-3：R131031-3】シーズの企業化を推進するための年次計画を作成する。企業化シーズを逐次累積する取組を行う。</p>
	<p>【31-3：R131031-3】シーズの企業化を推進するための年次計画にもとづいて、企業化シーズを逐次累積する。</p>
<p>計画施策：シーズの企業化【31-3：R131031-3】 企業化推進の取組を行い、企業化シーズを逐次累積する。</p>	
<p>進捗</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>

	状況	
	A	<p>茨城大学のシーズを活用して地域に貢献することを目的とした産学官連携活動を推進した。大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、日本経済新聞社産業地域研究所が全国の大学を対象に調査した結果、茨城大学は8位にランクされた。特に茨城大学のシーズ活用による地元企業などとの共同研究が地域経済の活性化に力を入れている証として評価された。</p> <p>産学官連携イノベーション創成機構の共同研究推進部門のコーディネーター等が県内外の企業を訪問し、大学シーズのPRと企業ニーズの調査をしている。平成22年度実績は242件で、平成21年度実績の192件を大幅に上回った。平成22年度の技術相談件数は186件で、平成21年度の実績は182件であった。</p> <p>今年度の特徴としては海外との共同研究が3件開始したことであり、そのために英文契約書ひな型を産学官連携イノベーション創成機構で作成した。</p>
	A	<p>産学官連携イノベーション創成機構：</p> <p>1. シーズの広報・活用</p> <p>①イベント、展示会</p> <p>年間計画に沿ってイベントを開催あるいは他機関が実施するイベントに参加し、茨城大学のシーズを広報すると同時にニーズの把握を推進した。【平成23年度実施イベント、pdf】</p> <p>平成23年度の活動の特徴は、地域ニーズの把握・茨城大学のシーズの活用において金融機関との連携を強化した点である。5月、12月、平成24年2月に常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫等と連携した展示会、商談会、交流会に参加した点である。</p> <p>②イノベーション創成機構ホームページを随時更新し最新の情報を掲載した。</p> <p>ホームページに掲載のシーズを見ての技術相談申し込みがある。</p> <p>③ホームページ掲載のシーズを充実するため、コンテンツ・掲載方法の見直しをした。</p> <p>*茨城大学シーズ集、4uシーズ集 他：306件</p> <p>*展示ポスター：30件</p> <p>*外部発表資料：40件</p> <p>2. 企業訪問・技術相談の実施</p> <p>茨城大学の産学官連携活動を担う組織として企業訪問、技術相談、共同研究をコーディネートし、地域企業との連携協力を進めてきている。</p> <p>その中で今年度は震災後に大学が担うべき科学技術分野の貢献について検討を重ねてきた。</p> <p>その結果、震災によって新たに発生するニーズ、産業を展望し、学内の例えばフロンティア応用原子科学研究センター等の機関と連携して、本学の人材、研究シーズを整理して、ニーズ・シーズマッチング、共同研究、競争的外部資金獲得を推進し、震災後の新産業を中長期的に育成することを目指すこととし「東日本大震災対応プロジェクト」として活動を推進。</p> <p>①震災に伴うニーズ把握、関連機関との意見交換会 実施。</p> <p>②平成24年3月末時点での企業訪問件数は303件（昨 年比 +61件）。</p> <p>うち震災復興対応の企業訪問件数は45件である。</p> <p>③平成24年3月末時点での技術相談件数は240件（昨 年比 +54件）。</p>

	<p>うち震災復興対応の技術相談件数は49件である。</p> <p>3. 共同研究の確保</p> <p>平成24年3月末時点での共同研究件数は200件（昨年比 +22件）。</p> <p>うち震災復興対応の共同研究件数は17件である。</p> <p>震災対応プロジェクトの活動の成果も加わって、平成23年度の共同研究件数は昨年度の178件を大幅に上回っている。</p> <p>4. プロジェクト研究の推進</p> <p>①イノベーション創成プロジェクト推進</p> <p>*目的</p> <p>産学官が連携して技術革新を担い、地域経済の底上げにつなげることができるような、さらに踏み込んだ活動を支援</p> <p>*内容</p> <p>ベンチャープロジェクト：本学の技術シーズの移転を目的とした研究開発、企業の技術ニーズに基づく研究開発、学生のベンチャーマインド発揚に資する研究を対象、10件程度、50万円/年</p> <p>インキュベートプロジェクト：本学の技術シーズをもとに革新的技術に発展させ、事業化（技術移転を含む）するための研究、3件程度、150万円/年</p> <p>*支援</p> <p>必要経費等、産学官連携イノベーション創成機構が管理する部屋の優先的貸与、さらにソフト面での支援（コーディネータによる支援、非常勤研究員の配置）など</p> <p>*期間</p> <p>平成23年度から最長3年間</p> <p>*実施状況</p> <p>ベンチャープロジェクト9件（応募15件）</p> <p>インキュベートプロジェクト3件（応募8件）</p> <p>なお、実施しているプロジェクトについてヒアリング、推進状況確認と課題抽出。</p> <p>平成24年3月16日（金）に学外審査者2名を招いてプロジェクトの報告審査会を実施した。</p> <p>②特別推進プロジェクト</p> <p>*目的</p> <p>産学官連携に関する緊急かつ重要な地域ニーズへの迅速かつ組織的な対応</p> <p>*内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 東日本大震災対応プロジェクト 2. 塑性加工の科学的展開プロジェクト 3. いばらきパーソナルモビリティプロジェクト 4. 国際産学連携プロジェクト
--	---

	<p>* 支援</p> <p>必要経費等、産学官連携イノベーション創成機構が管理する部屋の優先的貸与。ソフト面での支援（コーディネータによる支援、非常勤研究員の配置）など</p> <p>* 期間</p> <p>原則単年度、最長3年間</p> <p>5. 研究シーズの企業化を目指した競争的外部資金獲得</p> <p>①JST A-STEP FSステージ（一次募集）</p> <p>* 探索タイプ : 22件応募、5件採択</p> <p>* シーズ顕在化タイプ : 4件応募、1件採択</p> <p>* 起業検証タイプ : 1件応募、採択なし</p> <p>* ハイリスク挑戦タイプ: 1件応募、採択なし</p> <p>* シーズ育成タイプ : 1件応募、採択なし</p> <p>②JST A-STEP FSステージ（二次募集）</p> <p>* 探索タイプ : 12件応募</p> <p>③JST 研究シーズ探索プログラム（震災復興支援） : 11件応募、4件採択</p> <p>④内閣府「地域活性化交付金」申請支援</p> <p>茨城県商工労働部産業技術課の応募支援 : 4件応募、採択なし</p> <p>⑤(財)JKA 東日本大震災復興支援補助事業 : 4件応募、1件採択</p> <p>⑥いばらき産業大県創造基金 継続含めて8件採択</p> <p>⑦経済産業省サポイン2件新規受託に貢献。他に継続テーマ2件の推進に貢献。</p> <p>◆計画に沿って活動を推進。共同研究実施件数は平成24年3月末現在で過去最多の200件となっている。震災対応プロジェクトを実施し、震災復興関連の共同研究が17件創成されたことも共同研究実施件数増加に寄与している。</p>
	<p>A 産学官連携イノベーション創成機構</p> <p>1. シーズの広報・活用【イベント開催・参加】</p> <p>年間計画に沿ってイベントを開催あるいは他機関が実施するイベントに参加し、茨城大学のシーズを広報すると同時にニーズの把握を推進している。</p> <p>平成24年度の活動の特徴は、1) 地域ニーズの把握・茨城大学のシーズの活用において金融機関との連携を強化した点である。特に地域協創プロジェクトとして常陽銀行と連携して『nextX（ネクストテン）』事業を展開している。事業趣旨は、“復興の先の明日を地域全体で創って行こう”という趣旨で企画したもので、地域と共に10年後の具体的な夢（ビジョン）を描き、そこへと至る「明日からの10年 = next X」という具体的なロードマップを共に創り上げていくプロジェクト。</p>

	<p>“10年先にも通じる協創力を共に育てる”というテーマにて、技術提案書の作成による技術ユーザー企業との「技術力マッチング」や茨城大学工学部に創設された「世界に通じるものづくり企業100社の育成」をめざす4つの教育研究センターとの「企業研究会（フォーラム）」などを通じて、10年先を見据えた協創力育成を共に進めている。</p> <p>2. 『nextX（ネクストテン）』事業進行状況(2,500社を超える大規模なアンケートに基づき)</p> <p>① 大規模アンケートの実施（3月～5月）</p> <p>○ 対象数…2,568先 回収数…590先 回収率 23.0% （銀行がスクリーニングした企業経営者へ、共催三者が合同でニーズヒアリングを実施）</p> <p>② イノベCD・常陽銀行・常陽産業研究所の3者による企業同行訪問（6月～7月）</p> <p>○ 訪問企業数：45社（全151社：大学興味54社中）</p> <p>○ コーディネータ同行数：延べ76名 （ニーズを踏まえた、新しいマッチングの方式で企業と教員とをコーディネートしてきた）</p> <p>③ 「第一回ひざづめミーティングinつくば（4u&常陽銀行主催）」開催（7月19日）。</p> <p>○ 参加教員数：8名（各大学2名×4大学）</p> <p>○ 参加企業数：44社</p> <p>○ 参加関係者：56名（コーディネータ15名/大学関係43名+銀行関係13名） －後日個別面談・案件相談希望：28社/36社（78%）</p> <p>④ 「第二回ひざづめミーティングinいわき（茨城大学&常陽銀行主催）」開催（10月16日）。</p> <p>○ 参加教員数：8名（茨大・福島大学・いわき明星大学・福島高専・茨城高専）</p> <p>○ 参加企業数：30社(37名)/コーディネータ14名 ○参加関係者：87名 －後日個別面談・案件相談希望：20社/30社（67%）（速報ベース） －茨城大学研究室への個別の訪問計画が進行中（尾関研究室等）</p> <p>2-1. 今後の進行予定</p> <p>（センター全教員ヒアリングにより個々の教員ニーズを踏まえた企業向けの提案ツールを整備）</p> <p>① 茨城大学発の企業向け提案メニューとロードマップ作成（9月～10月） ・全センター教員（50名）ヒアリング済：（9月）ロードマップ・パンフの作成 （大規模フォーラムにてパネル展示・パンフを配布して企業研究会・フォーラムへの参加を募る）</p> <p>② ものづくり企業フォーラム（11月21日）つくば国際会議場（主催：茨大・常銀・産研）</p> <p>●エントリー先：209社（473名） ●技術商談：128社 ●パネル展示：158社</p> <p>●学生参加（含留学生）：100名（茨城大学・茨城高専）</p>
--	--

	<p>(今後も「茨城大学・常陽銀行・茨城県」の産学官連携プロジェクトとして継続・推進を表明)</p> <p>③ NextX事業報告会の開催 (主催：茨城大学・常陽銀行・茨城県庁)</p> <p>3. ひたちものづくりサロン活動</p> <p>集まる、知る、深める：ニーズシーズのマッチング。</p> <p>日立商工会議所副会頭にHMSの会長就任を依頼。産業界、自治体のニーズ主導の活動形態とした。</p> <p>この活動はイノベーション創成機構から代表幹事を、また茨城県、日立商工会議所、日立地区産業支援センターから幹事を選出して地域の連携を強化した。活動内容は下記。</p> <p>① メールマガジンの発行：1回/月発行。23年11月に創刊して以来、25年3月現在17号になっている。</p> <p>会員間の情報共有、茨城大学のシーズ提供において有効に機能している。</p> <p>② HPの随時更新。</p> <p>③ 地域メディア (FMひたち) とのコラボレーション</p> <p>毎週火曜日18：00～18：30にオンエアされる茨城大学工学部企画番組「ぴたっとラジオ」の中で学生が社長、教授にインタビューするコーナー「そうだ社長になろう」「そうだ教授になろう」のスポンサーとして産学官連携における学生の参画を支援している。現在までに社長4人、教授5人に出演いただいている。</p> <p>④ 5月、11月に「ひたちITフォーラム」を水戸にて開催した。</p> <p>⑤ 平成25年3月末現在会員数は次のとおりであり、主に県北地区の産学官連携関係者を包含している。</p> <p>賛助会員 17社19口、企業 81社109人 支援機関 44人 茨城大学関係者 69人</p> <p>4. イノベーション創成機構ホームページ</p> <p>随時更新し最新の情報を掲載。</p> <p>「HP掲載のシーズを見て」との技術相談申し込みも生まれている。</p> <p>ホームページ掲載のシーズを充実するため、コンテンツ・掲載方法の見直しをした。</p> <p>* 茨城大学シーズ集、4uシーズ集、他：421件</p> <p>* 展示ポスター：30件</p> <p>* 外部発表資料：40件</p> <p>4. 広報資料</p> <p>(1) 年報発行 (11月発行)</p> <p>(2) イノベーション創成機構、ひたちものづくりサロンパンフレット更新</p>
--	--

	<p>(3) 茨城大学研究室紹介－エネルギー&環境分野－（平成25年3月発行）</p> <p>6. 産学連携活動の学内周知を積極的に行い、参加教員の拡大を図る ・全学部を対象に、外部展示会（県内支援機関合同成果発表会、や研究シーズ発表会の開催・参加を推進。特に、理学部、農学部、教育学部の教員への働きかけを強化している。</p> <p>7. 企業訪問・技術相談の実施 茨城大学の産学官連携活動を担う組織として企業訪問、技術相談、共同研究をコーディネートし、地域企業との連携協力を進めている。 企業訪問件数は平成25年3月末現在で 429件であり、昨年の 303件に比べて大幅に増加。 技術相談件数は平成25年3月末現在で 300件であり、昨年と比べて 60件増となっている。</p> <p>8. 共同研究の確保 地域企業ほかに茨城大学の研究成果を活用していただくためにシーズの広報、企業訪問・技術相談等を実施し、共同研究の推進に結び付けるための活動を推進している。 共同研究件数は平成25年3月末現在で 190件であり、昨年同期と比べて-10件となっている。なお、推進している共同研究のうちイノベーション創成機構CDが獲得に関与した割合は40%となっている。</p> <p>9. 「イノベーション創成プロジェクト」の推進 本学の技術シーズの移転を目的とした研究開発、又は企業の技術ニーズに基づく研究開発であって、学生のベンチャーマインド発揚に資する研究を対象とする「ベンチャープロジェクト」と、本学の技術シーズをもとに革新的技術に発展させ、事業化（技術移転を含む）するための研究であって、本学の教員等が研究を行うものを対象とする「インキュベートプロジェクト」から成る「イノベーション創成プロジェクト」を推進している。9月から10月にかけてプロジェクト推進状況を担当CDがヒアリングして、研究の進捗状況、推進上の課題抽出を実施し、報告書にまとめた。報告書の内容は研究者にフィードバックされた。進捗は概ね計画通りであるが、経済環境の変化で計画変更を余儀なくされているテーマも3、4件ある。逆に前倒しで進め、テーマ追加の研究もある。 平成25年3月19日に、外部の有識者を招いてのイノベーション創成プロジェクトの発表審査会を実施した。その中で、1年間のプロジェクトの進捗と成果の点検評価、課題の明確化、課題解決のための助言等が行われた。</p> <p>10. 研究シーズの企業化を目指した競争的外部資金獲得</p>
--	--

	<p>今年度の競争的外部資金の獲得支援額は平成25年3月末概算値であるが110百万円となった。なお、23年度は年間で34.8百万円（概算値）であった。震災復興プログラム活用を積極的に支援している成果が出ている。支援内容は下記。</p> <p>1) JST復興促進 A-STEP</p> <p>(a) マッチング促進事業関連</p> <p>*マッチング促進（可能性試験）---- 3件申請、3件採択。</p> <p>*マッチング促進（タイプⅠ）----- 1件申請。不採択。</p> <p>*マッチング促進（タイプⅡ）----- 3件申請。下記2件採択</p> <p>カット野菜残渣を活用した大容量ミミズコンポストによるセシウムフリーの高機能バイオ堆肥の開発 農学部 小松崎先生 + 株式会社メディカル青果物研究所</p> <p>高機能ZnO透明導電膜のプラズマ合成装置の開発 理工学研究科 佐藤 直幸先生+ 株式会社ビームトロン</p> <p>(b) 探索タイプ ----- 14件申請。11件採択</p> <p>(c) シーズ顕在化 ----- 4件申請。3件採択</p> <p>2) JST A-STEP ---- 7月31日締め切り</p> <p>(a) 探索タイプ----- 18件申請。5件採択。</p> <p>(b) シーズ顕在化----- 4件申請。1件採択。</p> <p>3) JST知財価値用促進ハイウェイ</p> <p>申請4件 → 採択 1件</p> <p>4) いばらき産業大県創造基金 6件採択・共同研究にて活用中</p> <p>5) サポイン イノベーション創成機構CDが支援。本事業関連受託研究2件実施中。</p> <p>6) 平成24年度成長産業人材養成等支援事業受託</p> <p>7) 平成24年度県北臨海地域産業活性化推進事業受託</p> <p>11. 金融機関、自治体、商工会議所、日立地区産業支援センター等との連携促進</p> <p>1) 平成24年度の活動の特徴は、1) 地域ニーズの把握・茨城大学のシーズの活用において金融機関との連携を強化した点である。特に地域協創プロジェクトとして常陽銀行と連携して『nextX（ネクストテン）』事業を展開している。事業趣旨は、“復興の先の明日を地域全体で創って行こう”という趣旨で企画したもので、地域と共に10年後</p>
--	---

	<p>の具体的な夢（ビジョン）を描き、そこへと至る「明日からの10年 = next X」という具体的なロードマップを共に創り上げていくプロジェクト。</p> <p>“10年先にも通じる協創力を共に育てる”というテーマにて、技術提案書の作成による技術ユーザー企業との「技術力マッチング」や茨城大学工学部に創設された「世界に通じるものづくり企業100社の育成」をめざす4つの教育研究センターとの「企業研究会（フォーラム）」などを通じて、10年先を見据えた協創力育成を共に進めている。</p> <p>2) 日立地区産業支援センターとは1回/3カ月の頻度で定期的な情報交換会を実施。</p> <p>共同研究ニーズ、国・地域自治体推進事業情報共有、人材育成支援事業の連携等の交換を実施</p> <p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の研究シーズを活用した地域企業からの共同研究の受け入れ、シーズをもとにした外部研究資金獲得への支援や知財化など、大学の研究成果であるシーズを生かす活動が活発に行われている。 ・シーズ集の発行や技術説明会の開催など、シーズ情報の公開と蓄積に関しても、活発な活動を行っている。 <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの活動を行っているが、点検評価し、整理するもの拡充するものの取捨選択作業が必要な時期となっている。 ・年度計画であるシーズの企業化の観点での、成果の点検評価が必要である。 <p>◎進捗状況の判断 B</p>						
<p>＜社会人教育の改革＞</p> <p>【32：R131032】32. 地域のニーズに対応した社会人教育を行って、大学の教育力を地域に還元する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。教員免許更新講習の安定的運営、ニーズに対応した社会人教育の展開</p>	<p>【32-1：R131032-1】受講生を適正規模受入れ、教員免許更新講習を安定的に運営する。なお、国の政策によっては、平成23年度以降の中期計画の見直しを行う。</p> <p>【32-1：R131032-1】受講生を適正規模受入れ、教員免許更新講習を安定的に運営する。なお、国の政策によっては、平成24年度以降の中期計画の見直しを行う。</p> <p>計画施策：教員免許更新講習の安定的運営【32-1：R131032-1】 受講生の利便性を考慮して開設し、適正規模を受け入れ安定的に運営する。</p> <table border="1" data-bbox="752 970 2094 1378"> <thead> <tr> <th data-bbox="752 970 846 1054">進捗状況</th> <th data-bbox="846 970 2094 1054">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="752 1054 846 1219">A</td> <td data-bbox="846 1054 2094 1219"> <p>第Ⅰ期教員免許状更新講習を8月19日、20日及び8月23日から25日の間で実施し、延べ1,545名が受講した。第Ⅱ期教員免許状更新講習を10月23日、24日及び12月25日から27日の間で実施し、延べ489名が受講した。茨城大学教員免許状更新講習専門委員会（11月22日）で平成23年度実施計画を策定し、本年度と同時期、同規模で第Ⅰ期及び第Ⅱ期の2回実施することとした。教員免許状更新講習連絡会（12月15日）において茨城県内各大学の平成23年度実施計画の確認を行った。</p> <p>受講者数は昨年に引き続き延べ2,000名を超えている。申請者数が受講定員を上回る場合も可能な限り受講定員を超えて受け入れている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="752 1219 846 1378">A</td> <td data-bbox="846 1219 2094 1378"> <p>◇・Ⅰ期（夏期）の講習は、当初の講習受入人数（募集人員）を変更して、申請者数を多く受け入れて講習を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員免許状更新講習専門委員会において、Ⅰ期受講者の修了判定会議を行い、1,849名（延べ人数）に修了証書を発行した。また、10月及び12月に実施した講習も、大幅に募集人員を変更して受付を終了した。 ・教員免許状更新講習専門委員会において、平成24年度教員免許状更新講習の実施の在り方について検討を開始した。 </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>第Ⅰ期教員免許状更新講習を8月19日、20日及び8月23日から25日の間で実施し、延べ1,545名が受講した。第Ⅱ期教員免許状更新講習を10月23日、24日及び12月25日から27日の間で実施し、延べ489名が受講した。茨城大学教員免許状更新講習専門委員会（11月22日）で平成23年度実施計画を策定し、本年度と同時期、同規模で第Ⅰ期及び第Ⅱ期の2回実施することとした。教員免許状更新講習連絡会（12月15日）において茨城県内各大学の平成23年度実施計画の確認を行った。</p> <p>受講者数は昨年に引き続き延べ2,000名を超えている。申請者数が受講定員を上回る場合も可能な限り受講定員を超えて受け入れている。</p>	A	<p>◇・Ⅰ期（夏期）の講習は、当初の講習受入人数（募集人員）を変更して、申請者数を多く受け入れて講習を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員免許状更新講習専門委員会において、Ⅰ期受講者の修了判定会議を行い、1,849名（延べ人数）に修了証書を発行した。また、10月及び12月に実施した講習も、大幅に募集人員を変更して受付を終了した。 ・教員免許状更新講習専門委員会において、平成24年度教員免許状更新講習の実施の在り方について検討を開始した。
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）						
A	<p>第Ⅰ期教員免許状更新講習を8月19日、20日及び8月23日から25日の間で実施し、延べ1,545名が受講した。第Ⅱ期教員免許状更新講習を10月23日、24日及び12月25日から27日の間で実施し、延べ489名が受講した。茨城大学教員免許状更新講習専門委員会（11月22日）で平成23年度実施計画を策定し、本年度と同時期、同規模で第Ⅰ期及び第Ⅱ期の2回実施することとした。教員免許状更新講習連絡会（12月15日）において茨城県内各大学の平成23年度実施計画の確認を行った。</p> <p>受講者数は昨年に引き続き延べ2,000名を超えている。申請者数が受講定員を上回る場合も可能な限り受講定員を超えて受け入れている。</p>						
A	<p>◇・Ⅰ期（夏期）の講習は、当初の講習受入人数（募集人員）を変更して、申請者数を多く受け入れて講習を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員免許状更新講習専門委員会において、Ⅰ期受講者の修了判定会議を行い、1,849名（延べ人数）に修了証書を発行した。また、10月及び12月に実施した講習も、大幅に募集人員を変更して受付を終了した。 ・教員免許状更新講習専門委員会において、平成24年度教員免許状更新講習の実施の在り方について検討を開始した。 						

	<p>・平成24年度の教員免許状更新講習が、平成24年2月に文部科学省から認可されたため、平成24年度の案内書を作成し、3月末から4月にかけて受講者募集を行うことになった。</p> <p>◇実施記録に記載のとおり今年度は、昨年度より延べ人数で600人以上の人数を多く受入実施した。また、平成24年度の計画として受講希望者が選択受講しやすいように3期に分け実施し受入人数も総合計で、約1,200人（延べ人数で3,600人）規模で受け入れることが決定され、文部科学省に申請を行った。</p>
A	<p>◇平成24年度から受講生のニーズに答えるため年2回の実施から年3回実施する。実施後は点検評価を行う。また、受講生からのアンケート調査を参考に次年度計画を立てる。</p> <p>第Ⅰ期は6月2日（土）、16日（土）、30日（土）、8月11日（土）、12日（日）に実施し、1,250名が修了した。</p> <p>第Ⅱ期は8月17日（金）、18日（土）、20日（月）、21日（火）、22日（水）に実施し、1,786名が修了した。</p> <p>第Ⅲ期は12月25日（火）から27日（木）に実施し、344名が修了した。</p> <p>◇平成24年度は昨年に比べ、回数を2回から3回で実施記録のとおり実施した。第3回教員免許更新講習専門委員会（11月7日開催）において、平成25年度教員免許更新講習の計画として今年度に引き続き、年3回の実施することになった。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p> <p style="text-align: center;">B</p>	
<p>【32-2：R131032-2】大学は、生涯学習に関する方針を策定する。生涯学習教育研究センターは、大学の方針に基づき、センターの目的と役割を見直す。同センターは、地域社会の学習ニーズを調査する。既存の講座等を見直し、広くニーズに対応した講座を検討する。講座開設にあたって、外部資金の導入を検討する。</p>	
<p>【32-2：R131032-2】学習ニーズ調査をもとに、平成24年度から開設する講座やコースを再整理する。</p>	
<p>計画施策：ニーズに対応した社会人教育の展開【32-2：R131032-2】地域社会の学習ニーズに対応した講座等を検討する。さらに、社会のニーズに対応した相談・企画指導や共催事業の開設などの社会貢献事業を実施する。</p>	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	<p>◇大学の生涯学習に関する方針は明確に示されていない。今年度は、センター運営委員会において、中長期、短期の計画を審議し、それに基づき運営した。</p> <p>1) センター長を中心に、公開講座・公開授業の広報戦略の変革を実施し、専任教官（1名）、担当係長不在の状況にもかかわらず、実績は顕著に向上した。</p> <p>2) 社会貢献活動は多様に展開され、本センター及び本学の社会的知名度・貢献度は上昇したと思われる。しかし、全学工程表の中での意義が不明確であり、効果測定は十</p>

	B	<p>分ではない。</p> <p>(1)①公開講座 21講座（受講生394名）、公開授業 110科目（受講生194名）、②サイエンスカフェの検討（3回）、③ワークショップデザイナー講習の検討（青山学院大学と協議など3回）、④茨城県社会教育士養成講座の検討（県生涯学習課と協議3回）</p> <p>(2)①センターホームページに「生涯学習支援の窓」を開設した。</p> <p>(3)①ワークショップデザイナーニーズ調査（看護協会・スクールボランティア協議会・社会教育主事会等）、②半期ごとに授業科目受講希望調査を実施する。平成22年3月 教養科目について試行的に実施、9月 人文学部専門科目について実施 平成23年3月 理学部専門科目について実施予定</p> <p>(4)①茨城県阿見町男女共同参画アンケート調査委託契約（50万円）、②文科省受託研究「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」における実証的研究（290万円）への参画・監修、③高萩市コミュニティ活性化戦略プロジェクトの指導、④神戸空港・茨城空港間就航記念交流事業（生涯学習）の指導・講演、⑤鹿島市総合計画策定事業アドバイザー、⑥守谷市地域福祉計画策定アドバイザーなど</p> <p>中期計画の計画施策にある「ニーズに対応した社会人教育の展開」には、二つの事業形態が含まれている。第1は、本学が有する知識や技術を社会貢献の一環として社会人に開放する「公開講座」のような事業を指していると思われ、本センターはその充実に努力しているところである。第2は、大学の教育課程を社会人に積極的に開放し、単位の修得を可能とするような新しい「社会人教育の開拓」が考えられる。後者については、本学全体の主要な課題であり、本センターも含めた会議の開催と方針作りを検討している。</p> <p>地域社会の学習に関するニーズ調査は、公開講座・公開授業ともに実施している。特に、公開授業に関する受講者意識の動向については「学部講義テーマ」に即して調査し、その都度、センターニュースで広報してきている。</p> <p>◆農学部では、先方の組織改革により、本年度からは「土浦市生涯学習館」が開催する「茨城大学共催講座」として対応することとなった。調整の結果、本年度は「有機栽培を学ぶー自然と調和する食と農と健康の視点からー」とし、中島紀一教授（11月24日）、成澤才彦准教授（12月1日）、安江健准教授（12月8日）、小松崎将一准教授（12月15日）の4名を派遣して実施した。</p> <p>研究推進委員会地域連携部門が窓口となって本年度開催した生涯学習は、「土浦市生涯学習館」における「茨城大学共催講座」のみである。本講座は今年で3年目であるが毎年好評で、次年度も実施が要請されている。</p> <p>全学工程表では「生涯学習に関するメニューの見直し」等が挙げられているが、農学部研究推進委員会地域連携部門が企画・調整する生涯学習は基本的に自治体等の生涯学習課や生涯学習センターからの要望に応える形で開催してきており、そういう意味では毎回ニーズに合わせて講座を形成していることから特に見直しは不要と考えている。</p>
	B	<p>◆1) 公開講座・公開授業の開催：</p> <p>平成23年3月に発生した東日本大震災のために、前期に予定されていた公開授業及び公開講座の受講生受付の大部分を中止せざるを得なくなった。後期に予定されていた公開授業と公開講座は順調に実施された。学習ニーズの動向調査のための受講生アンケートについては、前期の公開講座が中止されたためアンケート数が少なくなってしまったため、平成24年度もアンケートを継続することとした。</p> <p>2) 学外の諸機関・諸団体との連携：</p> <p>生涯学習関連諸機関・団体の事業に対する企画・運営を指導し、また諸機関・団体との共催事業を実施した。県立「心の医療センター」との共催講演会を平成24年2月21日に実施した。（水戸キャンパスの教育学部D棟201教室で「うつと自殺」と題した講演会）市町村及び市民団体・NPO団体からの相談・依頼に積極的に応じた。地域社会</p>

	<p>からのニーズとして、諸機関・諸団体からのニーズ調査も行った。</p> <p>3) 生涯学習・社会教育の支援： 支援するスタッフの養成と紹介に取り組んだ。</p> <p>4) 研修セミナー「非常時における男と女の立ち位置」の開催： 国際女性教育振興会と連携し、東日本大震災発生時の避難状況の中で、男性と女性への対応のあり方について検討した。</p> <p>5) 茨城県社会教育研究プロジェクト「無縁社会に立ち向かう」の企画・指導を行った。</p> <p>6) 公開講演会「東日本大震災と市民」を平成24年3月に土浦市の県南生涯学習センターで開催した。</p> <p>7) 生涯学習教育研究センター報告第10号を刊行した。</p> <p>◇公開授業・公開講座の受講生に対する学習ニーズ調査については、今年度は、止むを得ぬ事情（東日本大震災の発生）で不十分となった。次年度以降に改善を試みることをしたい。しかし、地域社会のニーズに応える事業・講演会等については実績を積んでおり、地域に貢献する大学として地域社会から十分評価されている。</p> <p>農学部：本年度は「有機栽培を知る～自然と調和する食と農の視点から～」とし、中島紀一教授（11月8日）、小松崎将一准教授（11月15日）、成澤才彦准教授（11月22日）、安江健准教授（11月29日）の4名を派遣して実施した（受講者数30名）。さらに茨城県県南生涯学習センターからも「県民大学」という公開講座の開催要望があったことから、「バイオマス生産の魅力」と題して10月1日、8日、11月5日、26日、12月17日に新田教授による開催をお願いした（受講者数13名）。</p> <p>地域のニーズに対応した社会人教育という点では、水戸本部で主催する公開講座に加えて、県南地域に対応した社会人教育が実践できていると評価できる。</p>
B	<p>◇A. 教育実践活動</p> <p>●公開講座・公開授業の運営・支援（前・後期分）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 茨城大学公開講座 11講座（前期）・5講座（後期） 2) 茨城大学公開授業（教養科目）18科目（前期）・21科目（後期） 3) 茨城大学公開授業（専門科目）54科目（前期）・47科目（後期） 4) 無料講座 1講座（前期）・4講座（後期） <p>●社会教育主事講習の企画・運営（7月9日～8月9日）</p> <p>B. 共催講座の企画運営</p> <p>●生涯学習関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文科省社会教育研究実践センター「社会教育主事講習」 ・茨城県水戸・県西・県南生涯学習センター「県民大学」 ・鹿嶋市まちづくりセンター防災リーダー研修 ・常陸太田市少子高齢社会コミュニティワークショップ ・水戸市弘道館大学カレッジ ・群馬県生涯学習・社会教育委員研修（4地区） ・国立那須甲子少年自然の家等施設リーダー研修会

	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画事業 <ul style="list-style-type: none"> ・阿見町男女共同参画研修事業 ・牛久市男女共同参画研修事業 ・茨城県男女共同参画団体活動支援事業 ●高齢者福祉・地域福祉関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県高齢者クラブ連合会単会支援事業 ・牛久市地域包括ケア指導者養成研修 ・茨城県社会福祉協議会たまり場事業講演 ・茨城県地域福祉計画・地域福祉活動計画関係者研修 ●まちづくり・市民協働事業 <ul style="list-style-type: none"> ・坂東市市民協働事業（地域防災）指導 ・高萩市市民協働事業支援 ・静岡県牧之原市市民協働事業支援 ・守谷市市民協働事業指導 C. 調査研究活動 <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県生涯学習センター共同研究「無縁社会に立ち向かう」 ・センター報告11号の発行 ・栃木県岩舟町「江戸仕草まちづくり事業」指導 D. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・センターニュース（年2回）の発行 ・ホームページによる情報提供 ・受講生を中心としたアンケート調査の実施 ◆A. 教育事業： <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座（前期）11講座、公開授業（専門・教養、前期）72講座、無料講座1講座 ・社会教育主事講習の企画・運営（7月9日～8月9日） ・公開講座（後期）5講座、公開授業（専門・教養、後期）68講座、無料講座4講座 B. 共催講座（地域連携を含む）： <ul style="list-style-type: none"> ・文科省社会教育実践教育研究センター「社会教育主事講習」（8月16日） ・国立那須甲子少年自然の家等施設リーダー研修会（8月21日） ・阿見町男女共同参画研修事業（9月28日）
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県地域福祉計画・地域福祉活動計画関係者研修（10月11日） ・神戸市老眼大学指導・講演（9月15、26～27日） ・栃木県岩舟町「江戸仕草まちづくり事業」指導（9月2、9日） ・水戸市「認知症予防推進員養成講座」（9月24日から10回） ・鹿嶋市地域福祉・地域福祉活動計画策定指導（7月18日） ・牛久市市民活動推進課「男女共同参画フォーラム」の実施・指導 ・坂東市市民協働事業の指導 ・茨城大学・文科省・茨城県共同主催「熟議イン茨城大学」の開催 ・県立「こころの医療センター」、本学保健管理センターとの共催による講演会「最近の若者のメンタルヘルス」の実施 ・ひたちなか市、NPO法人「ひたちなか・ま」、(株)ひたちなか海浜鉄道との連携 市民意識調査報告書の作成 市民協働事業の指導(30万円のプロジェクト補助金事業) <p>◇公開講座・公開授業は徐々に受講生が増加しており、PR活動の成果が顕著である。</p> <p>地域との連携による共催講座の実施や開設支援の活動は、従来通り広範に行われており、地方自治体やNPO法人、社会教育団体からの信頼は高いと考えられる。特に、茨城県外からの指導・助言要請も増加してきている。また、社会教育主事講習も東日本大震災後の状況を反映した講義内容を取り入れ、49名の修了生を生み出した。</p> <p>地域との連携・協働の調査・研究事業も、①「無縁社会に立ち向かう」（茨城県水戸生涯学習センターとの連携）や②なかみなど線の復興意識調査と新駅構想（30万円の地域戦略プロジェクト：なかみなど市や(株)ひたちなか海浜鉄道等との連携）を実施した。また、文科省・茨城県との共同開催による「熟議イン茨城大学」の開催や県立「こころの医療センター」・本学健康保健センターとの連携による講演会も開催している。</p> <p>◇地域社会のニーズに応える公開講座・公開授業について、広報を工夫したことにより受講生の総数が漸増しており順調に進んだ。社会教育主事講習の実施を通して、地域社会の課題解決のための人材育成に貢献できた。また、地域社会のニーズに対応した共催事業に関する指導・助言や地域連携型の共催講座を実施するなど、社会貢献事業の実施に充分取り組むことができた。</p> <p>農学部：昨年から実施している「茨城県生涯学習センター」からの依頼である「県民大学講座」という市講座に関して、研究推進委員会地域連携推進部門が調整・人選を図る。</p> <p>◇調整の結果、本年度も「おいしいごはんバイオ燃料～田んぼは食糧とエネルギーの生産基地～」と題し、新田洋司教授が授業を担当する（10月13日～11月24日）。阿見町（ヤーコンフェア実行委員会）とあみ観光協会が主催する阿見町の特産品としての農作物「ヤーコン」の商品拡充を目指すセミナーが10月30日に開催され、その講師として宮口准教授が20名の受講者を前に解説した。また、大好きいばらき県民会議事業の一環として市民講座「食と</p>
--	--

	<p>農との関係について」が11月7日に開催され、その講師として宮口准教授が担当した。</p> <p>地域のニーズに対応した社会人教育ということで、水戸本部で主催する公開講座17講座を開講した。また、昨年来、実施している県南地域に対応したさまざまな社会人教育が実践されており、評価できる。</p> <p>◇第17回役員会において、一般者向けの有料の公開講座について、受講生のニーズに対応するため、平成25年4月1日から受講料の料金改定が承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ ① 公開講座の受講者に対して、アンケートを実施し、集計した。 ② 平成25年度公開講座・公開授業の実施計画は、生涯学習教育研究センター運営委員会で審議を行った。 ③ 一般者向けの公開講座の充実に向け、平成25年度からの受講料改定が決定された。 ▪ 公開講座受講生のニーズ調査を実施した上で平成25年度実施計画を策定し、併せて受講しやすい料金体系を設定した。また、社会教育主事講習を実施し49人の修了生を出した。 <p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 「社会連携センター」設置が決まったので、今後は、従来の機能を移行して充実させる方向性ができた <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 大学としての組織的な取組が必要 <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B</p>
--	--

I 教育研究等の質の向上に関する目標

(3) その他の目標

② 国際化に関する目標

中期 目標	13. 特にアジア地域を視点にして、重点事業を中心に海外大学との連携事業を推進し、大学の国際化を進める。 14. 留学生受入事業及び留学生派遣事業を活発に行い、受入数を確保する。
----------	--

中期計画	年度計画					
<p><国際交流体制></p> <p>【33：R132033】33. 国際交流のための組織を整備し、交流を円滑に進める体制とする。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。国際交流体制の整備</p>	<p>【33-1：R132033-0】国際交流を担当する部署の連携を密にし、交流事務のノウハウを収集して、支援を円滑に進める。</p>					
	<p>【33-1：R132033-0】国際交流を円滑にする観点から、国際交流委員会等と協力して、委員会及び事務支援体制などの組織改革案を策定する。</p>					
	<p>計画施策：国際交流体制の整備【33-1：R132033-0】国際交流委員会等と協力して、委員会及び事務支援体制などの組織改革案を策定する。</p>					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗 状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B</td> <td> <p>9月17日(金)に、神永副学長室において、国際交流関係の中期目標・計画、年度計画の実施について、伏見留学生センター長、山崎学務部長、加藤留学交流課長、貝田学術企画部長、菊地課長、田中で打合せを行った。特に、学生交流と学術交流の体制を融合する組織改革は、すぐには着手できそうにないことが確認された。伏見センター長からは、大学としての国際化の方針を策定すべきとの意見が出された。12月20日(月)に、神永副学長、田代副学長、山崎学務部長、貝田学術企画部長、菊地企画課長他で2回目の打合せを行い、留学生センターの見直しなどに関わる意見交換を行った。1月14日付けで、協定校との交流事業の充実のため、国際交流委員長と留学交流委員長が「国際交流協定校との交流事業の調査、点検等の実施について」の調査を実施。2月17日、国際交流委員会と留学生交流委員会合同会議を開催して、①国際交流協定校との交流事業の調査、点検及び②茨城大学重点交流事業の選定要項の検討を行う。2月22日付けで、国際交流委員長と留学交流委員会が「重点国際交流協定校選定に関わる提案書等の作成について」依頼。3月10日、国際交流委員会と留学生交流委員会合同会議を開催して、茨城大学重点国際交流事業の選定を行う。</p> <p>国際交流を担当する部署の連携を図り、交流業務を円滑に進めるために、学生交流と研究交流とを担当する各々の副学長、委員長及び事務担当者が出席する会合を開催し、国際交流に係る組織見直しや交流事業推進などについて協議を行った。この協議を踏まえ、協定校との交流事業の調査・点検や重点国際交流事業の選定を円滑に実施するとともに、さらに、事務担当者間の意見交換によって、協定校訪問団の受入や協定締結手続きなどの交流支援に係る業務を円滑に進めた。</p> <p>交流事務のみならず、国際交流、留学交流の両委員会でも連携を進めるなど、達成は可能であると考え。</p> </td> </tr> <tr> <td>B</td> <td> <p>◇1) 9月26日に、神永副学長（学術担当）、田代副学長（教育担当）、伏見留学生センター長、川島学術企画部長、椎名学務部長、菊地企画課長、栗田留学交流課長と年度計画達成のための意見交換を行ったが、それ以降具体案作成の話は行われていなかったが、平成24年3月19日に神永副学長（学術担当）、田代副学長（教育担当）、伏見留学生センター長、椎名学務部長、川島学術企画部長、栗田留学交流課長、横沢評価室長とで「国際交流について意見交換会」が持たれ、今後の本学の国際交流体制についての基本的方針が話し合われた。</p> <p>2) 本学の国際交流体制の整備の遅れを打破するために、本学と同規模の大学における国際交流体制調査のための調査費を来年度の教育改革推進経費に申請中である。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	B	<p>9月17日(金)に、神永副学長室において、国際交流関係の中期目標・計画、年度計画の実施について、伏見留学生センター長、山崎学務部長、加藤留学交流課長、貝田学術企画部長、菊地課長、田中で打合せを行った。特に、学生交流と学術交流の体制を融合する組織改革は、すぐには着手できそうにないことが確認された。伏見センター長からは、大学としての国際化の方針を策定すべきとの意見が出された。12月20日(月)に、神永副学長、田代副学長、山崎学務部長、貝田学術企画部長、菊地企画課長他で2回目の打合せを行い、留学生センターの見直しなどに関わる意見交換を行った。1月14日付けで、協定校との交流事業の充実のため、国際交流委員長と留学交流委員長が「国際交流協定校との交流事業の調査、点検等の実施について」の調査を実施。2月17日、国際交流委員会と留学生交流委員会合同会議を開催して、①国際交流協定校との交流事業の調査、点検及び②茨城大学重点交流事業の選定要項の検討を行う。2月22日付けで、国際交流委員長と留学交流委員会が「重点国際交流協定校選定に関わる提案書等の作成について」依頼。3月10日、国際交流委員会と留学生交流委員会合同会議を開催して、茨城大学重点国際交流事業の選定を行う。</p> <p>国際交流を担当する部署の連携を図り、交流業務を円滑に進めるために、学生交流と研究交流とを担当する各々の副学長、委員長及び事務担当者が出席する会合を開催し、国際交流に係る組織見直しや交流事業推進などについて協議を行った。この協議を踏まえ、協定校との交流事業の調査・点検や重点国際交流事業の選定を円滑に実施するとともに、さらに、事務担当者間の意見交換によって、協定校訪問団の受入や協定締結手続きなどの交流支援に係る業務を円滑に進めた。</p> <p>交流事務のみならず、国際交流、留学交流の両委員会でも連携を進めるなど、達成は可能であると考え。</p>	B
進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）					
B	<p>9月17日(金)に、神永副学長室において、国際交流関係の中期目標・計画、年度計画の実施について、伏見留学生センター長、山崎学務部長、加藤留学交流課長、貝田学術企画部長、菊地課長、田中で打合せを行った。特に、学生交流と学術交流の体制を融合する組織改革は、すぐには着手できそうにないことが確認された。伏見センター長からは、大学としての国際化の方針を策定すべきとの意見が出された。12月20日(月)に、神永副学長、田代副学長、山崎学務部長、貝田学術企画部長、菊地企画課長他で2回目の打合せを行い、留学生センターの見直しなどに関わる意見交換を行った。1月14日付けで、協定校との交流事業の充実のため、国際交流委員長と留学交流委員長が「国際交流協定校との交流事業の調査、点検等の実施について」の調査を実施。2月17日、国際交流委員会と留学生交流委員会合同会議を開催して、①国際交流協定校との交流事業の調査、点検及び②茨城大学重点交流事業の選定要項の検討を行う。2月22日付けで、国際交流委員長と留学交流委員会が「重点国際交流協定校選定に関わる提案書等の作成について」依頼。3月10日、国際交流委員会と留学生交流委員会合同会議を開催して、茨城大学重点国際交流事業の選定を行う。</p> <p>国際交流を担当する部署の連携を図り、交流業務を円滑に進めるために、学生交流と研究交流とを担当する各々の副学長、委員長及び事務担当者が出席する会合を開催し、国際交流に係る組織見直しや交流事業推進などについて協議を行った。この協議を踏まえ、協定校との交流事業の調査・点検や重点国際交流事業の選定を円滑に実施するとともに、さらに、事務担当者間の意見交換によって、協定校訪問団の受入や協定締結手続きなどの交流支援に係る業務を円滑に進めた。</p> <p>交流事務のみならず、国際交流、留学交流の両委員会でも連携を進めるなど、達成は可能であると考え。</p>					
B	<p>◇1) 9月26日に、神永副学長（学術担当）、田代副学長（教育担当）、伏見留学生センター長、川島学術企画部長、椎名学務部長、菊地企画課長、栗田留学交流課長と年度計画達成のための意見交換を行ったが、それ以降具体案作成の話は行われていなかったが、平成24年3月19日に神永副学長（学術担当）、田代副学長（教育担当）、伏見留学生センター長、椎名学務部長、川島学術企画部長、栗田留学交流課長、横沢評価室長とで「国際交流について意見交換会」が持たれ、今後の本学の国際交流体制についての基本的方針が話し合われた。</p> <p>2) 本学の国際交流体制の整備の遅れを打破するために、本学と同規模の大学における国際交流体制調査のための調査費を来年度の教育改革推進経費に申請中である。</p>					

	<p>A</p> <p>◇・本学の国際交流体制を整備するに当たっては、国際交流にかかわる企画・立案機能と学内の調整部署を明確させることが不可欠であると考えられるため、国際交流関係委員会の体制及び役割・委員構成等を見直し、各学部等の支援を含めた国際交流に関わる施策を企画・立案し、各学部・委員会等間の調整などを担う機能を充実させるとともに、これらの業務を円滑に遂行できるよう事務組織の役割を明確化した。</p> <p>・具体的には「国際交流委員会」及び「留学交流委員会」を国際交流委員会に統合し、その下に「学術交流専門委員会」及び「留学交流専門委員会」を新たに設置し、併せて任務・委員構成を見直すこととし、11月から施行することとした。</p> <p>・また、本学の国際化充実に向けた大学としての最初のステップとして、具体的な事業実施に関しての計画をしっかりと検討し、大学の行動指針を明確にする必要があると考え、7月12日には「国際化強化タスクチーム」を結成し、教育・研究・地域連携と大学の国際化を一体的に推進し、国際人材を継続して輩出するとともに、国際水準の研究成果で世界に認知される大学となることを目標に掲げた「茨城大学の国際化に向けた基本方針(案)」を平成25年2月19日に作成、今後学内への周知と具体の取り組みの推進を図ることとしている。</p> <p>国際交流委員会の下に国際化強化タスクチームを結成し、「茨城大学の国際化に向けた基本方針(案)」を作成、積極的な学内周知と具現化への取り組みを示しており、年度計画を上回る成果であると考え。</p> <p>◇1) 6月21日と7月12日に国際交流委員会と留学交流委員会の合同会議で国際交流体制整備(案)について協議がなされた。また、同時に国際交流協定に関する取扱要項の制定についても了承され、今後の業務が円滑に遂行できることになりつつある。</p> <p>2) 前期前半の文科省補助金「大学の世界展開力強化事業」申請への取組を受けて、8月2日、三村学長特別補佐を座長に「国際化強化タスクチーム」が設立された。座長の依頼をうけて留学生センターが叩き台を作成し、これを踏まえて座長が作成した原案が、第二回会議に提案・了承された。今後、全学での承認へと進む予定である。茨城大学における国際化対応は全学的な対応が求められる局面が益々多くなっている。この流れの中で、11月に留学交流委員会が国際交流委員会下の留学交流専門委員会に改組された。残り三年間での計画達成に向けて、各学部等との連携を強化しつつ体制整備が全学的に推進されて行くことと思われる。</p> <p>◇進捗状況から達成は可能であると思われる。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）＋理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流に関する方針や計画等関連事項を審議する委員会体制の整備が出来、茨城大学の国際化に向けた基本方針(案)の策定が出来た。 ・国際交流協定締結のための手順書も作成し、審議および締結がスムーズに出来るよう整備された。 <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p>	

	<p>・ 今後、計画・企画の具体的成果をどのように出すことができるかが課題（教育）</p> <p>◎進捗状況の判断</p> <p>A（教育） B（学術）</p>	
<p><海外大学連携事業の推進></p> <p>【34：R132034】34. 海外の大学との連携協定に基づき、特にアジア地域を視点を学術交流事業を重点的に推進する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。連携協定校との交流充実、重点交流事業の推進</p>	<p>【34-1：R132034-1】大学は、連携協定校との交流事業を点検し、連携協定を見直すとともに、充実のための課題を整理する。</p>	
	<p>【34-1：R132034-1】前年度に整理した交流事業の課題を踏まえ、交流充実のための施策を実施する。</p>	
	<p>計画施策：連携協定校との交流充実【34-1：R132034-1】 交流協定校との交流充実のための施策を引き続き実施する。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>	
<p>A</p>	<p>◇大学は、国際交流委員会と留学交流委員会が主体となって、国際交流協定校との交流の充実を図るために交流事業を調査し、その結果に基づき、各協定校との交流状況を点検して、交流事業の見直しや充実のための課題を整理した。</p> <p>平成23年1月13日開催の国際交流委員会において、交流協定を締結している31大学との学術研究に関する交流事業に関する調査を行い、その調査結果を踏まえて交流事業の課題等を整理することとした。1月14日に各部署長等に対して「学術研究に関する交流事業に関する調査」の依頼を行った。2月17日に国際交流委員会と留学交流委員会との合同委員会を開催して調査結果の検討をおこなった。</p> <p>協定校との交流事業の点検と課題の整理はおこなった。</p> <p>留学生センター：過去10年間の交流実績を調査し、受入・派遣実績の正確なデータを作成した。また、連携協定校との交流充実のために、より茨城大学の学生のニーズにあった超短期留学（1ヶ月未満）の交流に関して韓国仁済大学校と協議を行い、平成23年度の実施に向け準備を行った。</p> <p>人文学部：5月26日、研究生、科目等履修生（外国人留学生）入学案内作成、私費外国人留学試験平均点以上、日本語能力試験2級以上と明記。J. TEST実用日本語準B級以上も加え、応募チャンスの増加を図った。6月30日、留学生チューター懇談会開催。7月1日、留学生懇談会開催。9月13日、人文学部国際交流委員長梁継国教授が北京国際関係学院を再訪し、協定を結ぶ意志を確認し、その実際作業に入ることの合意を得た。11月12日、田中重博副学長が団長として、本学訪中団を率いて、北京国際関係学院を訪問し、両大学の交流協定を交わした。12月15日、フエ大学・フエ外国語大学との学部レベル交流協定締結について審議。1月26日、マギル大学における語学研修母体を人文コミュニケーション学科から人文学へ移行について審議し、次回の学部教授会に提案することにした。マギル大学生涯学習センターと茨城大学人文学部間の学生交流に関する協定書について審議し、次回の学部教授会に提案することにした。2月24日、ベトナムフエ大学/フエ外国語大学との学術交流協定書（案）について審議した。</p> <p>研究生、科目等履修生（外国人留学生）入学案内に、私費外国人留学試験平均点以上、日本語能力試験2級以上と明記。J. TEST実用日本語準B級以上も加えたことにより、留学生の質が改善され、授業も受けられないような現象はなくなり、特に研究生（外国人留学生）来年度4月入学予定の人数は今年度の13名から24名へと増加した。今年度4月入学した大学院生は30名であり、そのうち、16名が留学生（全員研究生経験者）であることから、長期間にわたる大学院定員不足の解消に貢献していると考えられる。年に2回（前期後期一回ずつ）も留学生・チューター懇談会を開催し、留学生同士、チューター同士および留学生とチューター同士のコミュニケーションがさらに取れるようになり、留学生たちの勉強・生活に大いに役立っている。北京国際関係学院を含めて、人文学部主導で海外の大学との交流協定締結は一年度内に三つも増えた。</p> <p>人文学部の国際交流活動は、全学工程表と照らしてみても、遅れていないことはもちろん、非常に個性的で効果があり、評価されるべきである。</p> <p>理学部：今年度新たに中国 西北農林科技大との学部間研究交流協定締結を決定し、教授会等での手続きを経て協定を締結した。</p> <p>新たな学部間交流協定を締結することができた。なお、既存の交流協定については、今後実体を調査し、点検・整理して実質のあるものを継続する方向である。</p>	

	<p>工学部：1) 韓国の忠北大学校、仁済大学校、インドネシアの大学と活発に交流を行っている。1)にあるようにこれは、中期計画の「アジア地区との連携強化」の趣旨に合っており、順調に進展していると言える。2) 協定校との事業の中には教官の個人的関係を大学間に発展させた例もあり、教官の退職に伴い、交流が極端に少なくなった例もある。これらは、協定締結時の情報をもとに、判断する必要があるだろう。3) 例年どおり実施中であるが、より交流の活性化のため、平成18年度以降の留学生情報を収集中である。指導教官の退職に伴うのか、卒業、修了留学生の消息の多くが不明である。従って平成22年度以降は、各専攻の国際交流委員が中心となって、留学生の名簿作成を行う事となった。問題点は、卒業、修了時の住所、電話番号、メールアドレスが、帰国あるいは入社時の住所、電話番号、メールアドレスと異なる事から、各国の代表者を決めて組織化する必要がある。国によっては、かかるボランティア作業は難しく、学長等が任命するなどの方策が必要な事が分かった。</p> <p>最近の学生は留学に消極的であり、環境を整える事よりも留学希望を如何に高めるか?が大事であるとの意見が多かった。</p> <p>全学の留学生の半数近くが工学部学生である。しかし、博士後期課程学生の募集や研究交流促進は個々の教員の個人活動にとどまっているので、国際交流委員会あるいは別の形で、海外の工学部連携拠点を卒業生（現地の大学の教授になっている博士後期課程修了生など）を中心に組織化を進めたい。</p> <p>農学部：アジアの大学との新たな学術協定について検討した。また、農学部国際交流会館を新設し、協定大学との教育・研究交流を発展させるよう利用規則などを整備した。</p> <p>いままで農学部が締結していない国を対象とし、アジアの大学との新たな学術協定を検討した。また、農学部国際交流会館を新設し、協定大学との教育・研究交流を発展させるよう利用規則や同細則などを整備した。</p> <p>タイ国のコンケン大学との学部間の交流協定を締結することができた。また、インドネシアの交流大学と連携した教育プログラムを実施することができた。さらに、農学部国際交流会館を設置し、国際交流に円滑に利用できるよう整備した。</p>
A	<p>◇国際交流委員会及び留学交流委員会では、前年度に整理した交流事業の課題等を踏まえ、平成23年度から国際交流協定校との交流充実を目的として、大学が重点に支援する重点国際交流事業を選定した。選定された重点国際交流事業に対しては、事業計画に基づき国際交流推進経費から約520万円を配分した。また、前年度の調査・点検において過去3年間の交流実績がなかったアラバマ大学バーミングハム校との協定については、学生相互プログラムの実質化に向けた数年に亘る見直し協議の結果、9月30日付けで学生交流に関する協定を再締結した。</p> <p>・さらに、国際交流委員会では、平成23年度においても国際交流協定校との交流状況の調査・点検を実施することを決定した。これを受けて「国際交流協定校との交流事業の調査・点検及び重点国際交流事業の選定に関わる調査」を実施した。</p> <p>人文学部：国際交流委員会は、4月に協定校との交流事業を公募し、応募のあった「カナダ国マギル大学への英語研修講座」と「ベトナム学生交流の旅」の2件を選定の上、学部予算委員会に対し予算請求し、予算を確保した。後者については、協定校であるハノイ社会人文学部大学の交換留学生の数の不均衡に由来する不満のため、現在交流協定締結の話が進んでいるフエ大学を中心とする内容となった。</p> <p>◇平成23年3月11日の大震災と原発事故を受け、今年度初旬にかけ、受け入れ教員を通すなどして留学生の安否と所在の確認及び新学期開始について連絡の確認を行った。</p> <p>留学生の奨学金応募者の選考のため、面接及び書類審査を行った。</p> <p>協定校との交流事業を公募し、2件を選定の上、学部予算委員会に対し予算請求し、予算を確保した。主に交流協定校からの交換留学生のための受け入れ教員の選考を行った。</p> <p>留学生のためのチューターの募集と説明会を行った。留学生が学生生活において抱えている問題を把握しその解決に役立てるため、留学生懇談会と留学生チューター懇</p>

	<p>談会を前期と後期にそれぞれ1回ずつ（合計4回）行った。</p> <p>国外在住の外国人研究生応募者の書類審査を前期及び後期に1回ずつ（合計2回）行った。</p> <p>日本在留の外国人研究生応募者の面接及び書類審査を前期及び後期に1回ずつ（合計2回）行った。</p> <p>交流協定校への留学希望者選考のため、面接及び書類審査を行った。</p> <p>人文学部として「（国際交流協定校との）重点国際交流事業への選定に関わる提案書（糟谷国際交流副委員長起案）」を検討し決定した。</p> <p>人文学部FDにて、国際交流委員長が「国際化に向けた人文学部の課題と方策」と題する報告を行った。</p> <p>◇震災の影響が残る中で、臨機応変に交流事業の改善を重ねて実施してきており、年度計画は順調に進展していると評価できる。</p> <p>理学部：新たに、タイ・カセサート大学理学部との学術交流協定を締結した。既存の交流も順調に行われている。</p> <p>今年度新たに中国・西北農林科技大学と学部間交流協定を締結した。また、学術振興局の要請により、理学部の学部間交流の実施状況の点検を行った。このような活動から年度計画の達成は可能であると評価した。</p> <p>工学部：大学間・学部間交流協定を結んでいる大学を調査し、平成24年度の学生国際会議の担当予定者と打ち合わせを行った。海外大学との連携事業化に向けては、課題が多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度の学生国際会議への参画可能性について、韓国・忠北大学の教授と打ち合わせ、打診を行った。協定大学との連携事業として実施する上での課題が明確になった。 ・学生国際会議を学生に国際経験を積ませるためのイベントとして位置づけ、協定大学との連携事業とするうえでの課題をとりまとめた。 ・平成24年度の学生国際会議は、従来のやり方を踏襲することとした。 <p>◇学生国際会議を核に連携して実施する上での課題は明確になったと考える。一方、これ以外にも、留学生同窓会の設立に向けた準備、海外拠点の構築などが進みつつあり、学内では国際交流室、国際女子寮などの国際交流活性化に向けたインフラ整備も進みつつある。また、今年度の計画外であるが、台湾 中原大学への中国語短期研修への学生派遣(4年生1名)を平成24年3月に行った。このような、学生国際会議以外の切り口も模索し、海外の大学との連携協定に基づく、学術交流の進展を図ることで計画は達成できるものと考えている。</p> <p>◇留学生同窓会の設立、海外拠点の構築と大学院学生増加策（博士後期課程入試のネット面接等）、国際交流サロン室（仮称）、国際女子寮（仮称）等の企画立案が進み、実現に向けて大きく動き出した。</p> <p>農学部：インドネシア ポゴール農科大学とのダブルディグリー教育プログラムの策定により、両大学間での学生の交流および研究の交流が円滑に進むよう体制整備を行った。履修学生の選抜を行った。また、この取組をウダヤナ大学、ガジャ・マダ大学など他の協定締結校に広げる取り組みを行った。</p> <p>本学農学研究科にダブルディグリー教育プログラムを策定し、海外の協定大学と継続的に教育・研究交流を実施できるよう体制を整備したことは特筆に値する。</p> <p>◇協定校である韓国仁済大学校で、3週間の短期研修を実施し、計28名の学生が研修に参加し仁済大学校生との交流を行った。また、インドネシア教育大学とシドニー工科大学と学生交流協定の協議を進めた結果、10月と12月に学生交流協定が締結された。平成24年度には両大学から交換留学生が来る予定である。</p>
A	<p>◇・国際交流委員会等では、前年度に協定校との交流の課題等を整理するために交流事業の調査・点検を実施し、国際交流協定校との交流充実を目的として、平成24年度から大学が重点に支援する重点国際交流事業を選定した。</p> <p>・国際交流委員会は、平成24年度における重点国際交流事業の事業計画を把握し、交流充実のための施策を検討す</p>

	<p>るために、4月16日に事業計画書の作成を依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月21日開催の国際交流委員会にて、交流充実のための施策として事業費支援を決定し、提出のあった事業計画書に基づき、国際交流推進経費から約230万円を配分した。 ・11月22日にASEAN5大学との大学国際連携教育シンポジウムを本学で開催、各大学の教育国際化の取り組みを紹介するとともに、連携の強化に向けた今後の取り組みについて議論した。 ・平成25年3月には各学部の教職員9名によるインドネシア・ベトナム交流団を結成し、ウダヤナ大学(インドネシア)、ベトナム国家大学科学大学(ベトナム)を訪問、本学の取り組みを紹介するとともに今後の展開について協議、大きな期待を持たれている。 <p>国際シンポジウムの実施や交流団の派遣など積極的な活動を行っている。</p> <p>人文学部：① 2012年度における交流協定校と人文学部の国際交流事業を促進するために、以下の2件の交流研修事業を予算的に支援した。そのために、当委員会では、事業申請のあった2件の事業内容を慎重に検討し、国際交流事業として適正な内容と判断して学部予算委員会に提案した。学部予算委員会での審議の結果、2件とも承認され予算措置が決定した。なお、マギル大学研修は完全に授業単位化している。さらにベトナム研修は今後は授業単位化を実現させることを条件として認可された。その2件は以下のようである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「カナダ・マギル大学英語研修講座」2013年2月～3月(約1ヶ月)実施した 2. 「ベトナム学生交流・語学研修の旅」2013年3月(約10日)実施した <p>② ベトナムのフエ大学外国語学部と茨城大学人文学部の交流協定締結に向けて、交流協定締結提案・推進者である人文学部伊藤哲司教員が9月中旬にフエ大学を訪問し関係者と協定内容について詳細に検討してきた。その検討結果を受けて、協定原案を作成し、学部執行部による検討を経たのち、10月17日開催の人文学部教授会に原案を提案し、審議し決定した。その後、茨城大学人文学部とベトナム社会主義共和国フエ大学外国語学部との学術研究の協働及び学生交流に関する協定の締結に関しては、2013年3月21日開催の教育研究評議会で審議の結果、原案通り了承された。2013年4月12日現在、締結文書交換作業に入っており、近日中に締結を完了して、実質的な交流事業を展開する事になっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアとの交流拡大、とくにベトナムとのさまざまな学術交流や学生交流の拡大に大いに貢献できる。 <p>引き続き、アジア地域での交流拡大が重点的に推進されており、計画は十分達成されてゆくと期待できる。</p> <p>理学部：これまでに締結した学部間交流協定に基づいた活動を継続している。</p> <p>工学部：第8回学生国際会議の開催に向け、開催に全面的に協力するとともに委員の活動、海外学生の招へいに対して経済的支援を行う予定である。また台湾の中原大学との協定締結について準備を進めつつある。</p> <p>◇第8回学生国際会議の開催にともない、委員の活動、海外学生の招へいに対して経済的支援を行った。また台湾の中原大学との協定締結について準備を進めつつある。協定書案を作成した。学内に国際交流サロンを開設し、留</p>
--	--

	<p>学生同士あるいは留学生と日本人学生の交流を促進した。交流会を2度開催した。</p> <p>◇学内における連携校との国際交流の取り組みについては、学生国際会議、国際交流サロンの活用など順調に進んでいる。海外協定校の新規連携に関しては今年度中に準備を進め次年度の締結となると考えられる。順調に進捗している。</p> <p>農学部：インドネシア・ガジャ・マダ大学とのダブルディグリー・プログラムに関する協定（MOA）を、6月23日に両大学学長陪席のもと研究科長間で締結した。本プログラムに関しては、10月にインドネシアから3名の学生を迎えた（ボゴール農科大2名、ガジャ・マダ大1名）。またインドネシア3大学を中心としつつ、他大学からも参画を得て、地域サステナビリティ実践農学プログラムの一環として、サマーコースをインドネシアで開催した。交流事業の充実を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、インドネシア・ガジャ・マダ大学とのダブルディグリー・プログラムに関する協定（MOA）を締結し、プログラムを10月から本格的に始動した。またインドネシア3大学を中心としつつ、他大学からも参画を得て、地域サステナビリティ実践農学プログラムの一環として、サマーコースおよびウィンターコースをインドネシアおよび茨城大学で開催した。11月にはウィンターコースに合わせ、ASEAN関係大学とのシンポジウムが水戸で開催され、交流事業の充実となる取り組みをさまざまな形で実施した。 <p>◇今年度はダブルディグリー・プログラム元年として学生の交換が行われ、プログラム始動を果たすことができた。これまでの交流事業に明確な制度的枠組みを整えることができたとして評価できる。</p> <p>◇1) 新たに協定が締結されたシドニー工科大学とインドネシア教育大学へ本学より来年度に派遣する学生がそれぞれ2名決定し、二つの新規協定校における派遣・受け入れが順調にスタートした。</p> <p>2) 英国・デモンフォート大学とスペイン・アルカラ大学に、本学より協定書（案）を送った。そのうち、スペイン・アルカラ大学は、本学の協定書（案）に概ね同意できると回答があった。英国・デモンフォート大学については、協定締結に向けて、その詳細について会合を持ちたいとの回答を得た。そして、平成25年4月3日にデモンフォート大学よりスタッフが訪問し、具体的な協議を行うことになった。協定校数の少ないヨーロッパ圏の二つの大学との新規協定に向けた交渉も順調にスタートした。</p> <p>3) シドニー工科大学に、8月25日から9月16日までの約3週間の短期研修を実施し、5名の学生を授業料不徴収で派遣し、学生交流を実施した。</p> <p>4) 米国・テネシー工科大学を訪問し、大学間交流協定書に関する具体的な協議を行った。25年度早々に大学間交流協定が締結できる見込みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の進行状況から目標を上回って達成できると思われる。 <p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）＋理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取り組み</p>
--	---

- ・重点交際交流事業として、アジアの4つ大学との事業を選定し、交流経費の支援を行っている。
- ・学生が企画運営する学生国際会議を平成17年から毎年開催し、英語の発表・理解・文章力の向上と異文化交流の機会を設けている。

△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み

◎進捗状況の判断

A (教育) B (学術)

【34-2：R132034-2】大学は、重点的に支援する連携協定事業制度を制定する。連携協定事業の中から3年間の重点事業を選定する。

【34-2：R132034-2】選定された重点事業を支援する。

計画施策：重点交流事業の推進【34-2：R132034-2】選定された重点事業を支援する。

進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>現在のところ国際交流委員会における制度制定の審議は進んでいないが、協定大学を重点的に支援する取組として、①サステナビリティに関する教育研究の展開と②大学院修士課程のダブルディグリー・プログラムの構築の2つの連携協定事業を推進しているインドネシア3協定大学（ガジャマダ大学、ボゴール農科大学、ウダヤナ大学）に対して国際交流事業推進経費550万円を措置した。平成23年1月13日開催の国際交流委員会において、交流協定を締結している35大学との交流事業の調査を行い、交流事業の課題等を整理するとともに、重点国際交流事業選定の基礎資料とすることとした。2月17日開催した国際交流委員会と留学交流委員会との合同委員会において、重点国際交流事業の選定要項について検討した。2月22日付けで、重点国際交流事業選定に関わる提案書の作成について各協定校の担当当局に依頼した。3月10日開催した国際交流委員会と留学交流委員会との合同委員会において、3つの重点国際交流事業候補を選定し、学長に推進した。3月30日に、学長が、合同委員会の推薦に基づき、重点国際交流事業を選定した。</p> <p>大学は、重点的に支援する重点国際交流事業制度を平成22年度に制定した。この制度に基づき、国際交流協定を締結している35校の中から3年間の重点国際交流事業として、3交流事業を選定した。3交流事業の選定にあたっては、学内から提案のあった6交流事業について国際交流委員会及び留学交流委員会を審査した上で、学長が3交流事業を選定した。3交流事業については、①ベトナム国家大学との「ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響に関する共同研究と教育プログラムの開発」事業、②ボゴール農科大学（インドネシア）との「ダブルディグリー・プログラム関連事業の一環としての共同開講授業の展開と高度化」、③ブーケット・ラチャバット大学理工学部（タイ）との「サステナビリティ学教育プログラムの国際実践教育演習」であった。</p>
A	<p>◇・国際交流委員会等では、国際交流協定校との交流充実を目的として大学が重点に支援する3つの重点国際交流事業を選定している（選定期間：平成23年度～平成25年度）。</p> <p>・国際交流委員会では、選定した重点国際交流事業の平成23年度の事業計画を把握し、当該重点国際交流事業を支援するために、5月2日に事業計画書の作成を依頼した。</p> <p>・6月9日開催の国際交流委員会においては、選定された重点国際交流事業の支援策として交流経費を措置することを決定し、提出のあった事業計画書に基づき、国際交流推進経費から約520万円を配分することを決定した。</p>

	<p>・平成24年1月12日開催の国際交流委員会では、新たな協定校との重点国際交流事業の選定を行うことを決定し、選定に必要な審査資料等を収集するため、1月17日付けで各部署長に対して「国際交流協定校との交流事業の調査・点検及び重点国際交流事業の選定に関わる調査」の実施を依頼した。その調査結果を踏まえて、3月16日開催の国際交流委員会と留学交流委員会の合同委員会で、重点交流事業の選定を行った。</p>
<p>A</p>	<p>◇・6月21日開催の国際交流委員会において、24年度の重点国際交流支援事業が決定し、提出のあった事業計画書に基づき、国際交流推進経費から約230万円を配分することを決定した。</p> <p>・具体的には、国際交流協定校との交流充実を目的とし、大学が重点的に支援する4つの重点国際交流事業として以下の通り選定した。</p> <p>① ベトナム国家大学との「ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響に関する共同研究と教育プログラムの開発」事業</p> <p>② ボゴール農科大学、ガジャ・マダ大学、ウダヤナ大学との「アジア地域連携を基盤にした大学院実践教育の構築ーダブルディグリー・プログラム関連事業の一環としての共同開講授業の展開と高度化」事業</p> <p>③ プーケット・ラチャパット大学との「サステナビリティ学教育プログラムの国際実践教育演習」事業</p> <p>④ 忠北大学校との「教育交流の新たな試み：学生交流事業の実質化としての学生交流研修の授業単位化」事業</p> <p>◇平成25年3月27日開催の国際交流委員会において、25年度の重点国際交流事業の選定を行い、提案のあったペンシルバニア州立大学及びボゴール農科大学・ガジャ・マダ大学・ウダヤナ大学との2件の交流事業について選定した。</p> <p>◇6月21日に国際交流委員会と留学交流委員会の合同会議において、4重点事業へ国際交流事業推進経費からの予算配分の審議がなされ、7月12日の合同会議において、国際交流事業推進経費から、① ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響に関する共同研究と教育プログラムの開発、② サステナビリティ学教育プログラムの国際実践教育演習、③ 教育交流の新たな試み：学生交流事業の実質化としての学生交流研修の授業単位化の3重点事業へ事業計画書に基づき予算配分がなされ、実施されている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の進行状況から目標を上回って達成できると思われる。
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）＋理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p>	

	A (教育) B (学術)		
<p><留学生教育の改革></p> <p>【35：R132035】35. 国際水準の留学生教育を重視し、留学生の満足度を高める。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。日本語教育の充実、英語で開講する科目の拡充</p>	【35-1：R132035-1】留学生アンケートを行って、日本語教育について留学生の意見を徴する。既存の日本語教育科目を点検し、改善計画を立てる。		
	【35-1：R132035-1】留学生アンケートを行って、日本語教育について留学生の意見を徴する。日本語教育科目を点検し、改善を図って充実する。		
	計画施策：日本語教育の充実【35-1：R132035-1】 日本語教育を点検し、改善を図って充実する。		
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
	A	<p>国際水準の留学生教育を重視し留学生の満足度を高めるとともに、留学生の多様なニーズに対応するために、クラスの見直しやカリキュラムの改善などの日本語教育プログラムの更なる充実を図る。そのために、全学の留学生を対象にした留学生教育に関するアンケート調査を実施する。</p> <p>12月～平成23年2月までに、全学の留学生を対象に留学生教育に関するアンケート調査【調査内容は、1)茨城大学を選んだきっかけについて、2)学習・研究環境について、3)生活指導について、4)生活について、5)交流活動について、6)修了後の進路希望について、7)入学前の日本語学習について、8)現在の日本語能力について、9)勉強する必要のある日本語の種類について、10)希望する日本語クラスについて、11)学術日本語について】を実施し、113部（113名）を回収した。現在、アンケートの回答集計と分析を行っている。</p>	
	A	<p>◇全学の留学生アンケートの結果を踏まえて学術日本語基礎の内容を見直し、平成24年度から新しいシラバス（前期：文法、後期：漢字）による授業を行うこととなった。また、センターのFD研修会を開催しクラスの見直しやカリキュラムの改善を検討した。</p>	
A	<p>◇1) 全学の留学生対象にアンケートの結果に基づき、クラスの見直しやカリキュラムの改善について検討し、以下の2)、3)の改善に取りかかった。</p> <p>2) 学術日本語のカリキュラムを見直し、前期に学術日本語基礎（漢字）、後期に学術日本語基礎（文法）の順に履修できるようにした。</p> <p>3) 学術日本語のカリキュラムを見直し、2013年度より、前期に学術日本語（レポート作成）、後期に学術日本語（口頭発表）の順に履修できるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の進行状況から目標を上回って達成できると思われる。 		
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 			

◎進捗状況の判断	
B	
【35-2：R132035-2】交換留学生の希望に合わせた英語で授業する科目を設計する。次年度開講科目を準備する。	
【35-2：R132035-2】交換留学生の希望に合わせた英語で授業する科目の設計に則り、科目を開講する。	
計画施策：英語で開講する科目の拡充【35-2：R132035-2】 前年度に準備した科目を開講するとともに、これらの科目を点検評価する。	
進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>人文学部：平成23年度に開講する英語による専門科目は、多くの方の協力をいただき、以下のように決定した。</p> <p>前期 1. Japanese Literature I(ハリス・アイヴス、非常勤) 2. Introduction to Japanese Culture and Society I(高橋教雄、非常勤) 3. Japanese Film History(谷川、非常勤) 4. International Development and Japan's Cooperation(三輪、専任)</p> <p>後期 5. Geography of Japan(業、専任) 6. Japanese Film History(谷川、非常勤) 7. Introduction to Japanese Culture and Society II(高橋教雄、非常勤) 8. Intercultural Communication(小林邦彦、専任)</p> <p>昨年度の開講科目(前期4科目・後期4科目)の開講を目指して調整したが、頼みとしていた外国人教師の継続雇用が打ち切られたために、8科目開講予定を維持するのに大変苦労した。しかし学長枠の非常勤講師90時間を確保できたので、昨年並みの開講が可能となった。外国人教師の不足分をどのようにして補ってゆくのかが今後の課題となろう。</p> <p>理学部：留学生に対する英語の授業の必要度の検討を行った。その結果、現時点では必要ないとの結論に至った。</p> <p>交換留学生は在籍しておらず、また留学生も少ない。留学生に対する英語の授業の必要度の検討を行った結果、留学生の日本語能力は高く、現時点では英語授業は必要ないと判断されている。</p> <p>工学部：英語により実施可能な講義は例年通りシラバスに明示した。しかし、英語での講義は日本人学生の理解不足を招くという意見があり、その実施形態については、留学生と日本人学生の双方をみて配慮する必要がある。英語による講義の実施状況を点検したところ、都市システム工学専攻を除き、英語開講科目が十分に留学生に受講されていないことが分かった。</p> <p>中期計画では留学生受け入れを目的としているが、従来、日本人学生の英語力強化・国際化などを狙いとして実施されてきた経緯があり、留学生のいない、あるいは少ない専攻で、教員の負担が大きい英語での開講科目を拡充する意義、目的を改めて明確にする必要がある。場合によっては、中期計画の見直しも検討する必要があると考えられる。</p> <p>農学部：JICA筑波との連携修士コースにおける英語開講科目を実施する。大学院GP後継プログラムでの授業(グループ課題演習)をインドネシア3大学の教員と共同で英語開講する。</p> <p>学部専門科目の英語開講では、筑波大学グローバル30との連携のなかで英語開講科目を設定していく方向を検討している。</p> <p>JICA環境共生農学選抜による私費留学生(修士課程)を英語開講科目(環境共生農学コース)で4人修了させるなど、英語による授業、研究指導を実施した。</p> <p>大学院修士課程10月入学の学生に対しては、学生が履修する全授業科目を英語で開講した。</p>

	<p>人文学部：今年度は、留学生が受講するための英語で開講する科目は7科目(非常勤講師担当の科目も含めて、最終的には7分野)開講した。平成24年度からの国際教養プログラム実施に伴い、英語で授業をする科目の位置づけを明確化する作業を、将来計画委員会と連絡をとりつつ行った。</p> <p>今年度は、英語で開講する科目を最終的に7科目開講することができ、来年度以降8科目開講の目標実現に著実に近づいた。今後は、英語で講義することのできる専任教員の確保が重要課題となろう。</p> <p>理学部：英語で行なう授業科目について、教務委員会において総合的に検討した結果、開講を見合わせることにしたので、Bである。</p> <p>理学部は残念ながら留学生が少ない。留学生は日本語が堪能であり、英語の授業の必要性が強く感じられない。現状では、現在の開講状態で良いと思われる。</p> <p>工学部：理工学研究科における英語による授業の開講科目は、平成23年度は、5専攻＋共通科目で19科目（平成22年度：4専攻＋共通科目 16科目）と英語による授業開講の専攻数及び開講科目数ともに充実させた。（平成23年度シラバスに記載）</p> <p>英語教育の共通科目化については、現在、「国際コミュニケーション特論（前期）」と「国際コミュニケーション演習（後期）」があるが、開講科目の受講者数を調査したところ、前期の受講生は1クラス開講で128名と多く、後期の受講生は2クラス開講で合計15名と少ない。後期開講の授業は一般的に受講生が少ない傾向がみられることが一つの原因と考えられるが、この対応策を検討する必要がある。また、日本人だけの授業では英語での講義を受講生が望まないといった課題についての検討も必要である。</p> <p>◇現状でもある程度の達成が見込まれるが、教員が英語でまともに授業できるか？、英語で授業すると日本人学生がついてこれない等、根本的な問題もあり、抜本的な検討が必要である。グローバル教育への検討の中で、課題を整理検討し、実施案を作成したい。従来から行っている学生国際会議と講義の連結も、再度、強化する必要がある。</p> <p>農学部：インドネシア ポゴール農科大学とのダブルディグリー教育プログラムを両大学院間で覚書を締結し、同プログラムにおいて履修学生を受け入れた。</p> <p>交流協定校からの留学生の受け入れについて、いままでの交換留学生という形ではなく、両大学院において正式に学籍を持ち、学位取得を可能とする教育プログラムの策定により、留学生にとって魅力のある大学教育プログラムの体制整備ができたことは特筆に値する。</p>
A	<p>人文学部：平成25年度の英語で開講する科目の①数、②テーマの多様性、③授業の高い学問的レベル、の三点の整備を行うことである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の英語で開講する科目の①数、②テーマの多様性、③授業の高い学問的レベルについて検討を行い、①の授業数の確保（7科目）と②のテーマの多様性（日本文学、日本地理、異文化コミュニケーション、国際協力、国際関係論など）については達成できた。③の学問的レベルについても、一定のレベルを確保できる担当者を選定できた。 <p>◇平成25年度の英語で開講する授業については、非常勤時間120時間が認められたため、この時間を利用して、4科目開講する計画である。平成25年度については計画を達成可能である。</p> <p>非常勤講師への依存度を減らす点については、平成25年度は、専任教員の担当科目が3科目開講され、1年度に1科目の割合ではあるが、非常勤講師への依存度を徐々に減らす方向で動いており、計画を達成できる方向へ動いていると言える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 次年度の開講方針を検討する過程を通じて、これまでの英語で開講する授業科目の内容の点検・評価が行われて

	<p>きたことがうかがわれ、専任教員が担当する科目数を引き上げていく努力もなされており、計画目標は達成できたと評価できる。</p> <p>工学部：博士前期課程教務委員会での検討では、履修要項で英語による授業と銘打っている授業科目では、授業中の説明、板書、使用するテキストをすべて英語で行っているものから、その一部を英語で行っているものまで様々であり、それは、受講生の人数構成（日本人学生、留学生の多寡）に応じて決められることが多いことが分かった。今後、留学生および日本人学生の両方に効果的な英語教育、および英語による教育を検討する必要があることが確認された。一方で、英語による教育の効果を上げるためには、当然英語そのものの教育も充実させる必要があり、これについては、来年度より国際コミュニケーション科目（大学院共通科目）を1科目増加することを、全学の大学院教務委員会に要求した結果、承認され来年度より実施されることとなった。</p> <p>◇今年度は、留学生および日本人学生の両方に効果的な英語教育、および英語による教育を十分に検討することはできなかったが、英語そのものの教育を充実させるために国際コミュニケーション科目（大学院共通科目）を1科目増加することができた。計画通りかやや上回っていると評価できる。今後大学院における英語の教育、英語での教育の、質・量の両方を充実していく必要がある。</p> <p>農学部：大学院に関しては、ダブルディグリー・プログラムの本格始動により、インドネシア3大学からの学生受け入れに伴い、英語での開講授業がさらに拡充されつつある。学部教育においては、将来構想委員会での早期卒業制度の実質化等の検討状況を踏まえつつ、今後、ダブルディグリー・プログラムとの接続可能性を検討していく。</p> <p>◇大学院に関しては、ダブルディグリー・プログラムの本格始動により、英語での開講授業がさらに拡充されつつある。また留学生の便宜を図るために、カリキュラム内容および教員情報に関して、英語でのウェブサイト情報の発信を充実させた。学部教育においては、将来構想委員会での早期卒業制度の実質化等の検討内容を踏まえつつ、今後、ダブルディグリー・プログラムとの接続可能性を検討していく。</p> <p>留学生に関連する掲示物は、英語または英語を併記して掲示するようにした。また、英語開講の授業については、着実に実施されていることを確認した。なお、留学生のなかには確実に英語開講されるか不安があるとの意見もあったが、その問題はないことが確認された。</p> <p>◇大学院での英語開講科目は、ダブルディグリー・プログラムによる留学生が継続的に滞在するに伴い、拡充されていくことが見込まれる。他方、学部教育に関しては現時点での導入は現実的ではなく、大学院でのダブルディグリー・プログラムとの接続的な位置づけとして今後検討していくことになると思われる。</p> <p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <p>・</p> <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p>
--	---

	<p>・更なる開講が望まれるが</p> <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B</p>								
<p><留学生支援の充実></p> <p>【36：R132036】36. 留学生の学習支援、生活支援、経済支援を充実する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。留学生用学生寮の整備、在学留学生の総合的支援、帰国及び在日留学生修了者の組織化</p>	<p>【36-1：R132036-1】3 キャンパスの留学生用学生寮の整備計画を策定する。学生寮での留学生と日本人学生の比率を見直し、支援を充実する。</p>								
	<p>【36-1：R132036-1】3 キャンパスの留学生用学生寮の整備計画にもとづいて、整備可能なものから実施する。</p>								
	<p>計画施策：留学生用学生寮の整備【36-1：R132036-1】 留学生用学生寮の整備計画に基づいて、整備可能なものから順次整備に取り組む。</p>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td> <p>水戸地区国際交流会館の改修計画に沿って、平成21年度に引き続き居室の改修を行う。具体的には、経年劣化したA棟101室～109室、A棟201室～209室、B棟101室～105室、C棟101室～103室、C棟201室～203室の改修を行い、居室内の備品の更新も行う。又、阿見地区国際交流会館も平成22年度内に竣工予定で、20室が新設される。水戸地区国際交流会館の改修は3期に分けて実施している。第1期は10月25日から11月24日の間に10部屋が終了し、第2期は12月6日から12月28日の間に10部屋が終了した。第3期は平成23年1月13日から2月12日の間に9部屋の改修工事が終了した。また、水戸地区国際交流会館の増築については、第二次補正予算で5棟24戸の増築が認められている。今後、日立地区国際交流会館の増築計画策定と水戸地区学生寮での日本人学生と外国人留学生の混住について、検討を開始する。</p> <p>施設課、学生生活課、留学交流課とで整備計画策定準備の打合せを行い、年末頃までに整備計画に係る資料（案）を作成し、施設課に提出した。国の留学生30万人計画に則り、茨城大学における留学生増加に対応するため、留学生用学生寮整備及び学生寮での日本人学生との混住計画策定を行う。</p> </td> </tr> <tr> <td>A</td> <td> <p>◇・水戸地区の国際交流会館の充実を図るため、住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事が設計が完了し、契約済みであるが、本予算を震災復旧に当てるため、契約保留していたが、予算が確保された。平成24年4月工事を開始し9月完成としている。</p> <p>・寄附金と大学資金により、工学部の職員宿舎の有効活用を図るため、留学生及び日本人学生の女子寮としての改修計画を完了した。設計業務の一般競争入札公告を行った。平成24年7月設計を完了し9月の着工、平成25年2月完成の予定として作業を進めている。</p> <p>留学生センター：平成23年3月11日に東日本大地震という想定外のことが起こったが、現在の進行状況から目標の達成は可能と思われる。</p> </td> </tr> <tr> <td>A</td> <td> <p>◇・水戸地区の留学生寮の充実を図るため、住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事が平成24年9月末に完成した。</p> <p>・工学部の職員宿舎の有効活用を図るため、シェアタイプ6室の留学生及び女子寮として改修を11月末に着工し、平成25年3月に完成した。</p> <p>◇水戸キャンパスの国際交流会館の増設（24戸）については、9月末完成し、4月入居開始に向けた準備を行った。また、水戸地区学生寮での留学生と日本人学生の混住の可能性については、今後も具体化に向け検討する。</p> <p>現在の進行状況から目標の達成は可能と思われる。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>水戸地区国際交流会館の改修計画に沿って、平成21年度に引き続き居室の改修を行う。具体的には、経年劣化したA棟101室～109室、A棟201室～209室、B棟101室～105室、C棟101室～103室、C棟201室～203室の改修を行い、居室内の備品の更新も行う。又、阿見地区国際交流会館も平成22年度内に竣工予定で、20室が新設される。水戸地区国際交流会館の改修は3期に分けて実施している。第1期は10月25日から11月24日の間に10部屋が終了し、第2期は12月6日から12月28日の間に10部屋が終了した。第3期は平成23年1月13日から2月12日の間に9部屋の改修工事が終了した。また、水戸地区国際交流会館の増築については、第二次補正予算で5棟24戸の増築が認められている。今後、日立地区国際交流会館の増築計画策定と水戸地区学生寮での日本人学生と外国人留学生の混住について、検討を開始する。</p> <p>施設課、学生生活課、留学交流課とで整備計画策定準備の打合せを行い、年末頃までに整備計画に係る資料（案）を作成し、施設課に提出した。国の留学生30万人計画に則り、茨城大学における留学生増加に対応するため、留学生用学生寮整備及び学生寮での日本人学生との混住計画策定を行う。</p>	A	<p>◇・水戸地区の国際交流会館の充実を図るため、住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事が設計が完了し、契約済みであるが、本予算を震災復旧に当てるため、契約保留していたが、予算が確保された。平成24年4月工事を開始し9月完成としている。</p> <p>・寄附金と大学資金により、工学部の職員宿舎の有効活用を図るため、留学生及び日本人学生の女子寮としての改修計画を完了した。設計業務の一般競争入札公告を行った。平成24年7月設計を完了し9月の着工、平成25年2月完成の予定として作業を進めている。</p> <p>留学生センター：平成23年3月11日に東日本大地震という想定外のことが起こったが、現在の進行状況から目標の達成は可能と思われる。</p>	A	<p>◇・水戸地区の留学生寮の充実を図るため、住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事が平成24年9月末に完成した。</p> <p>・工学部の職員宿舎の有効活用を図るため、シェアタイプ6室の留学生及び女子寮として改修を11月末に着工し、平成25年3月に完成した。</p> <p>◇水戸キャンパスの国際交流会館の増設（24戸）については、9月末完成し、4月入居開始に向けた準備を行った。また、水戸地区学生寮での留学生と日本人学生の混住の可能性については、今後も具体化に向け検討する。</p> <p>現在の進行状況から目標の達成は可能と思われる。</p>
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）							
A	<p>水戸地区国際交流会館の改修計画に沿って、平成21年度に引き続き居室の改修を行う。具体的には、経年劣化したA棟101室～109室、A棟201室～209室、B棟101室～105室、C棟101室～103室、C棟201室～203室の改修を行い、居室内の備品の更新も行う。又、阿見地区国際交流会館も平成22年度内に竣工予定で、20室が新設される。水戸地区国際交流会館の改修は3期に分けて実施している。第1期は10月25日から11月24日の間に10部屋が終了し、第2期は12月6日から12月28日の間に10部屋が終了した。第3期は平成23年1月13日から2月12日の間に9部屋の改修工事が終了した。また、水戸地区国際交流会館の増築については、第二次補正予算で5棟24戸の増築が認められている。今後、日立地区国際交流会館の増築計画策定と水戸地区学生寮での日本人学生と外国人留学生の混住について、検討を開始する。</p> <p>施設課、学生生活課、留学交流課とで整備計画策定準備の打合せを行い、年末頃までに整備計画に係る資料（案）を作成し、施設課に提出した。国の留学生30万人計画に則り、茨城大学における留学生増加に対応するため、留学生用学生寮整備及び学生寮での日本人学生との混住計画策定を行う。</p>								
A	<p>◇・水戸地区の国際交流会館の充実を図るため、住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事が設計が完了し、契約済みであるが、本予算を震災復旧に当てるため、契約保留していたが、予算が確保された。平成24年4月工事を開始し9月完成としている。</p> <p>・寄附金と大学資金により、工学部の職員宿舎の有効活用を図るため、留学生及び日本人学生の女子寮としての改修計画を完了した。設計業務の一般競争入札公告を行った。平成24年7月設計を完了し9月の着工、平成25年2月完成の予定として作業を進めている。</p> <p>留学生センター：平成23年3月11日に東日本大地震という想定外のことが起こったが、現在の進行状況から目標の達成は可能と思われる。</p>								
A	<p>◇・水戸地区の留学生寮の充実を図るため、住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事が平成24年9月末に完成した。</p> <p>・工学部の職員宿舎の有効活用を図るため、シェアタイプ6室の留学生及び女子寮として改修を11月末に着工し、平成25年3月に完成した。</p> <p>◇水戸キャンパスの国際交流会館の増設（24戸）については、9月末完成し、4月入居開始に向けた準備を行った。また、水戸地区学生寮での留学生と日本人学生の混住の可能性については、今後も具体化に向け検討する。</p> <p>現在の進行状況から目標の達成は可能と思われる。</p>								
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）＋理事・学長補佐（総務・財務担</p>									

<p>当)】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B (教育・総務)</p>	
<p>【36-2：R132036-2】第2期中に実施する留学生総合支援施策を策定する。各学部に配分されている「留学生経費」の用途について再検討を行い、効果的な留学生支援を行う。</p>	
<p>【36-2：R132036-2】各学部に配分されている「留学生経費」の用途について再検討を行うとともに、効果的な留学生支援を行う。</p>	
<p>計画施策：在学留学生の総合的支援【36-2：R132036-2】 留学交流委員会で承認済みの枠組みを中心に、留学生総合支援施策に取り組む。</p>	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>留学生総合支援施策として、国際交流会館の拡充計画が立てられた。また、その一つとして、「留学生経費」の用途について各学部に対し確認を行い検討を行った。留学生の総合支援の一環であるチューター制度において、新たにチューター長を設置し、チューター間の連携を図るとともに、チューターのメーリングリストを作成することにより、情報交換を促進している最中である。情報交換の円滑化が進んだ。</p> <p>在学留学生の学習・生活支援内容の向上のため、チューター制度改善の一環としてチューター長及びチューターのメーリングリストを新たに設置した。チューターがより緊密に組織化されることで、新たな国際交流イベントが企画・運営され、留学生との自主的交流が促進された。年度計画を上回って達成できそうである。</p> <p>「留学生総合支援施策」の「留学生経費」の再検討とは、「留学生経費」の配分方法の見直しのことで、平成22年度留学交流委員会で提案し、各学部に関わせたが、1学部以外は反対であった。平成23年度はその仕切り直して、今回は各学部長が出席する国際交流委員会で新たに提案する予定で、各学部へ配分する前に控除額を増やし、それを特に奨学金がないと来れないような国、主に（特に中国・韓国を除く）アジアなどの交流協定校からの留学生用の奨学金にする、という内容にする予定となっている。</p> <p>しかし、平成23年度に「留学生経費」の配分の見直しが出来なければ、大学が新たに何か特別な予算措置を講じない限り、留学生総合支援施策の内、予算を必要とするものに関して留学生センターが主体的に行うことは今後不可能になるので、予算を伴わないものに限定して行うことになると思われる。（H230915加筆）</p> <p>なお、「留学生対象の表彰制度」、「博士課程留学生の特別支援」や「修士課程留学生の経済支援の拡大」などは考えていない。（昨年度から始めた学生表彰の枠に正規の留学生も含めて考えれば良いことで、特に留学生だけをターゲットにするような表彰制度は意味がないと考える。）</p>
B	<p>◇1) 留学交流室に12:00～13:30(月～金)常駐するチューター制度を整え、後学期から実施した。</p> <p>2) 12月14日開催の留学交流委員会で、留学生経費の用途の見直しに関する委員長提案の枠組みが承認された。細部に関しては削減検討諮問会議の答申を受けて作成する予定である。</p>

	<p>3) 平成24年3月16日の第8回留学交流委員会で、12月14日提案の(案1)の修正案である(案2)が提案された。</p> <p>なお、平成24年3月16日の第8回留学交流委員会で提案された(案2)の検討を含めて、細部に関しては節減検討諮問会議の答申を受けて作成することになっている。</p>
A	<p>◇1) 留学交流室チューターを中心に国際交流会館チューター・個人チューターとの連携ができ、チューターの組織化が促進された。</p> <p>2) 交流室チューター及びチューター長が国際交流パーティ(10月31日)、国際交流合宿研修(12月15、16日)等の国際交流活動の企画・運営に中心的な役割を果たすなど、学生主体のピアサポート体制が整った。</p> <p>3) 後学期から来日直後の留学生をサポートするボランティア制度を開始し、10月来日の留学生が円滑に開始するための支援を行った。4月来日留学生に対する同サポートの体制も整った。</p> <p>4) 留学交流専門委員会において、留学生経費見直しが了承され、経済的支援策実施の前提となる予算確保の見通しがついた。また、具体的な支援方法に関する留学生センター原案が完成した。平成25年度予算案が確定し次第、留学交流専門委員会ならびに関係部署に対して具体的な提案を行って了承を取り付け、後期から運用を開始する予定である。なお、これに先立つ「試行」として、平成25年度前期より小規模な経済的支援策を実施する計画である。</p> <p>◇現在の進行状況から目標の達成は十分可能と思われる。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チューターの組織化は済んでいるが、チューターに対する組織的な教育体制の整備が必要 <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B</p>	
<p>【36-3：R132036-3】大学は、留学生卒業生及び修了者の組織化の方針を決定し、組織化の準備作業を行う。</p>	
<p>【36-3：R132036-3】留学生卒業生及び修了者の組織化に向けて、留学生同窓生名簿の作成に着手する。</p>	
<p>計画施策：帰国及び在日留学生修了者の組織化【36-3：R132036-3】平成25年度の留学生同窓会設立をめざし、留学生同窓名簿のデータ化を完成させ、同窓会規約案等を策定する。</p>	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	卒業生及び修了者の「同窓会設立準備委員会」の立ち上げに向けて、3月にまず工学部と農学部意見の聴取を行った。また、将来的な同窓生名簿作成のため、卒業生・修了者に対する卒業後の連絡先収集のシステム作りに努めた。
	◇留学生同窓生名簿作成に向けて各学部卒業生の連絡先提示を依頼し情報を収集するとともに、他大学の同窓会組織の現状に関する調査及び他学部との卒業生データベ

	A	<p>ース作成の具体的議論を通してフォーマットが決定され、卒業留学生のデータ入力を行うことで、卒業留学生のデータベースの基本形が完成した。それにより、卒業留学生の組織化の枠組み構築が前進した。</p>
	A	<p>◇留学生同窓会名簿の元となる卒業生データベースへの充実を図るため、留学生名簿の情報収集が進行している。また、他大学の留学生同窓会の活動状況、同窓会会則に関する調査及び情報収集を基に、同窓会会則原案の作成に関する検討が始まり、作業が行われている。</p> <p>現在の進行状況から目標を上回って達成できると思われる。</p> <p>留学生同窓会設立のために、同窓会名簿の準備、同窓会規則の原案の作成等の作業が進んでいる。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <p>・</p> <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <p>・ 茨大同窓会連合会に対して、留学生を組み込んだ後援会組織の整備が要請されている。更なる作業の進展が必要</p> <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B</p>		
<p><留学生派遣事業の推進></p> <p>【37：R132037】37. 本学から派遣する長期及び短期留学生を支援するとともに、受入プログラムを充実して、留学生の双方向性を確保する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。派遣留学生の経済的支援、受入プログラムの充実</p>		【37-1：R132037-1】交換プログラムによる派遣留学生に対して、経済的支援策を見直し、充実した支援を検討する。
		【37-1：R132037-1】交換プログラムによる派遣留学生に対して、経済的支援策を見直し、充実した支援を検討する。
	<p>計画施策：派遣留学生の経済的支援【37-1：R132037-1】 経済的支援策を見直し、充実した支援を検討する。</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	海外協定校との留学生交換プログラムに関し、海外からの留学生に対する奨学金の優遇を、海外の協定大学へ留学する日本人学生にも適用させるシステムの原案作成に着手した。
A	<p>◇平成23年度茨城大学教育研究助成金（教育指導等助成費）事業に海外留学支援費として派遣学生のための奨学金を申請したが認められなかった。しかし、派遣留学生の経済的支援に関する留学生経費の使途の見直しと平行して、12月14日の留学交流委員会で委員長提案の枠組みが承認された。なお、平成24年3月16日の第8回留学交流委員会で提案された（案2）の検討を含めて、細部に関しては削減検討諮問会議の答申を受けて作成することになっている。</p> <p>留学生経費の使途の見直しに基づき、社会連携事業会予算も含めた協定校派遣用予算と私費留学生用予算それぞれ400万円の枠組みを創出した。削減検討諮問会議答申と来年度予算の確定により支援額が決まる。</p>	
A	<p>◇教育研究助成会の使途に関する規定の再確認を行い、予算要求の見通しがついた。平成25年度予算案が確定し次第、留学交流専門委員会及び関係部署に対して具体的な提案を行って了承を取り付け、後期から運用を開始する予定である。</p> <p>現在の進行状況から目標の達成は可能と思われる。</p>	

<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不十分であり、更なる支援とその実績が必要 <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B</p>	
<p>【37-2：R132037-2】 交換留学の連携協定に従い、留学生を派遣している学部は交換留学生用の受入プログラムを設計し、準備する。受入プログラム開講の年次計画を策定する。</p>	
<p>【37-2：R132037-2】 交換留学生の受入プログラムの改善に向けて、各学部に入受プログラムの内容の周知を図り、各学部との連携を目指す。</p>	
<p>計画施策：受入プログラムの充実【37-2：R132037-2】 年次計画に基づいて開講するための全学的な受入プログラムの実施体制を確立する。</p>	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇留学生センターと留学生を派遣している学部を中心とした「茨城大学短期留学プログラム準備委員会」を立ち上げ、短期プログラム開設に向けて準備を行う。短期留学プログラムの導入に関しては、まず実施可能な学部から導入する方針は既に留学交流委員会の場で説明済みである。「茨城大学短期留学プログラム準備委員会」のメンバーの内、留学生センターの教員を中心に、各学部提案する為の原案を作成し、まず人文学部に説明した。</p> <p>人文学部：英語で開講する科目も含めた国際教養プログラムの最新案を10月に将来計画委員会に報告した。平成22年度第9回教授会（12月1日）の将来計画委員会報告で、将来計画委員会では国際教養プログラムを、従来提案されていた案よりもっと英語に重点を置いた実用的なプログラムへのシフトする方向での意見が大勢を占めていることが示された。その後、将来計画委員長より、WGに英語にシフトした案の作成の依頼があり、現在その方向で細部を含めて検討中である。このように当初より英語にシフトした枠組みの中で、英語で開講する科目（平成23年度は前期・後期とも4科目開講予定）を継続的に開講することにより、留学生センターとも協力しつつ、留学生受け入れプログラムの一つである「短期留学プログラム」（通称「短プロ」）などの導入の可能性を探っている。</p> <p>理学部：なし</p> <p>工学部：今年度は、中国の復旦大学に機械工学科の学生が留学した。</p> <p>受入プログラムで、問題点は住環境の確保である。即ち国際寮の定員が少なく、別途民間アパートなどに住まざるを得なく経済的負担が大きい。従って学生寮のより一層の整備が必要不可欠である。上記寮整備が進むと同時に日本生活の基礎などを記述した冊子（日本語、韓国語、中国語）を利用し、学年初めに講習会を開催した。</p> <p>出来る範囲で行ったが、留学生等の消息をつかむ事が困難な事が分かった。大学のメールアドレスでない他のメールアドレス等も登録してもらう必要がある。</p> <p>留学生用の宿舎は3キャンパスの中で日立キャンパスが極端に悪い状態で、全学の留学生の半数近くを受け入れている。加えて交換留学生プログラムを設計し実施するには困難が多いが、わずかながら実績もあり、最低限のレベルには達していると判断する。</p> <p>農学部：大学院修士課程に「地域サステイナビリティ実践農学教育プログラム」を継続的に実施し、大学院学生の連携協定校への短期の渡航と教育・研究交流を実施した。また、海外の大学からの大学院学生の短期の渡航を促し、教育・研究交流の実施を検討した。</p>

		<p>大学院修士課程に「地域サステイナビリティ実践農学教育プログラム」を継続し、連携協定校への短期の渡航と教育・研究交流を実施したことは評価できる。インドネシア・ボゴール農科大学とのダブルディグリー・プログラムを介した留学生交流案の策定はほぼ完了した。あとは、学則改訂の審議である。</p>
	B	<p>◇他大学で行っている「短期留学プログラム」に関する調査を行い、それをもとに「茨城大学短期留学プログラム」の具体的な実施体制の検討を行った。</p> <p>平成24年度から学年進行による国際教養プログラムの確定、ダブルディグリー・プログラムの協定締結及び受け入れ学生の選考を実施、地域サステイナビリティ農学教育プログラムの継続実施、及び短期留学プログラムに関する調査の実施と実施体制の検討を行い、着実に推移している。</p> <p>人文学部：11月30日開催の第8回教授会において、国際教養プログラムの履修案が承認された。これにより、「英語で開講する科目」を、本学部の学生と同時に、交流協定校からの留学生も履修できる機能も併せ持つ国際教養プログラムを平成24年度から学年進行で実施に向けてプログラムを確定した。</p> <p>交換留学生も履修できる国際教養プログラムが平成24年度から学年進行で開講されることにより、交換留学生受入のためのプログラムは順調に進展するものと思われる。</p> <p>理学部：留学生を受け入れる学部独自のプログラムはないが、全学で展開されている種々の交換プログラムで留学生を受け入れる検討をしている。平成22年度は実績があったが、受け入れる体制は維持されている。</p> <p>Inje University（韓国）から1名の交換留学生（3年次生）を受け入れた（平成23年3月に福島原発事故により帰国）。チューターを付け、教育効果が上がるような体制をとった。交換留学生の受け入れは順調であったと理解した。</p> <p>工学部：HPにより、MIT、宇都宮大、京大、群馬大、埼玉大、新潟大、東大、東工大の受け入れ要項、ならびに受け入れの条件を調査した。多くの大学が、カリキュラム上受講可能な科目を英語で開講する科目に制限、あるいは大学院であれば研究指導を中心とするなどの条件を設定している。また、日本語での開講科目の受講にあたっては、一定の日本語の能力を要求している。最終的なまとめをしている段階であるが、茨城大学の交換留学生受け入れにあたっては、これに準じて、茨城大学の受け入れの基準、要項を作成することが妥当と考えられる。</p> <p>他大学の受け入れ要項ならびに受け入れ条件の調査結果から、要求される語学力と受講可能な科目の整理を行った。これをもとに、交換留学生を学部生、大学院生毎に受け入れるための要項（案）を策定した。これは、まだ工学部国際交流委員会のレベルでの案であるが、教務委員会などの他委員会にも照会し、年度内に1次案としてまとめる。</p> <p>◇交換留学生の受け入れの条件を明確化したことで、交換留学生の受入プログラムの改善が促進されると考える。これを規則化して、協定校に提示するとともに、受け入れた交換留学生の履修可能な科目の詳細化などを行うことで、交換留学生の受入プログラムの改善がなされるものとする。</p> <p>準備は整いつつあるが、協定校との交渉には至っていない。現在、海外拠点候補大学を選んで、分担して交渉を進め始めようとしている段階である。次年度以降の成果を期待して、本年度はBと判断する。</p> <p>農学部：インドネシア ボゴール農科大学大学院と農学研究科とが共同でダブルディグリー教育プログラムを策定し、両大学院において覚書を締結した。また、ダブルディグリー教育プログラム履修の学生の選考を実施した。また、インドネシア ガジャ・マダ大学およびウダヤナ大学とのダブルディグリー教育プログラム策定に向けて協議した。また、大学院修士課程において「地域サステイナビリティ農学教育プログラム」を継続的に実施し、連携協定校との短期の渡航と教育・研究交流を実施した。</p> <p>学生の短期派遣を伴う「地域サステイナビリティ農学教育プログラム」の継続により、本学の学生がアジアでの農業に関心をもち、海外への派遣に意欲を示すことが認められ、学生の国際的視野を著しく広げることができたことは特筆に値する。</p> <p>留学生センター：他大学で行っている「短期留学プログラム」に関する調査を行い、それをもとに「茨城大学短期留学プログラム」の具体的な実施体制の検討を行った。</p>
	A	<p>◇各学部との連携を図りながら、全学的な「短期留学生受入プログラム」立ち上げの本格的準備を行う。※備考：</p>

	<p>受入プログラム充実のためには、英語に堪能な事務職員の配置が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学で行っている「短期留学プログラム」実施例を参考にして茨城大学における実施体制について引き続き検討し、茨城大学短期留学プログラム実施要領（案）を作成した。 <p>現在の進行状況から目標は達成できそうである。</p> <p>茨城大学短期留学プログラム実施要領（案）を作成し、各学部において最終確認を行っている。</p> <p>人文学部：指導教員として学部教員の協力があり、人文学部教育会議で承認された留学生受け入れは以下のようになった。</p> <p>【韓国】仁済大学 1名 2012.10～2013. 8、国民大学 1名 2012.10～2013. 2</p> <p>【中国】浙江大学 2名 2012. 4～2013. 2、国際関係学院 2名 2012.10～2013. 8</p> <p>【台湾】静宜大学 2名 2012. 4～2013. 2</p> <p>【インドネシア】インドネシア教育大学 2名 2012. 4～2013. 2</p> <p>【タイ】トゥラキットバンディット大学 1名 2012. 4～2013. 2、2名 2012.10～2013. 2</p> <p>【オーストラリア】シドニー工科大 1名 2012. 4～2013. 2</p> <p>【アメリカ】アラバマ大学バーミングハム校 1名 2012. 4～2013. 2、ペンシルバニア州立大学 2名 2012.10～2013. 8</p> <p>さらに交換留学生の意見を聴取する場として、7月11日(水)午後留学生懇談会を開催した。引き続き留学生の勉学・生活面の支援者であるチューター懇談会を同日午後開催した。11月時点で、2013年度に大学間交流協定校へ派遣留学生となる15名を学部として承認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流協定校から人文学部への短期留学希望がある場合は、可能な限り、先生方に指導教員をお引受けしていただくよう要請し、多くの短期留学生を人文学部で受け入れた。 <p>国際教養プログラムが平成24年度から学年進行で開講され、交換留学生も履修できるようになったことで、交換留学生受入のためのプログラムはより順調に進展するものと思われる。</p> <p>理学部：全学の交換留学生プログラムに対応して取り組んだが、今年度は該当者はいなかった。</p> <p>工学部：工学部・理工学研究科における交換留学生の受け入れ要項の案の作成を完了し、活用について準備を進めつつある。</p> <p>工学部・理工学研究科における交換留学生の受け入れ要項を作成した。</p> <p>農学部：平成24年度よりダブルディグリー・プログラムが始動したことに伴い、派遣留学生へのサポートを図るとともに、国内での受け入れプログラムの充実に努めた。具体的には、サマーコースおよびウィンターコースでの参加者の学習機会に関して、近隣地域や研究機関等との連携も図りつつ、充実させた。ウィンターコース期間中には、茨城大学派遣学生のインドネシア側指導教員も来日したことで、教員間の意思疎通を行うことができた。</p>
--	---

	<p>JICE（財団法人 日本国際協力センター）が運営するアフガニスタン研修生プログラム「未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」に受け入れを申請し、採択された。研修生はまず本学に研究生（1年間）として在籍し、その後修士課程に進学する予定である。研究生としての「出願期間」、「入学料納入期限」等を決定した。</p> <p>◇ダブルディグリー・プログラムの開始により、今年度はインドネシア3大学との教員・学生の相互訪問が頻繁に行われた。教員間も相互理解が深められたことで、留学生の双方向的な活動がさらに高められる気運が醸成されたと評価できる。</p>
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p> <p style="text-align: center;">B</p>

I 教育研究等の質の向上に関する目標

(3) その他の目標

③ 附属学校に関する目標

中期 目標	15. 附属学校園の設置目的に則り、教育及び教育実習事業を展開する。
----------	------------------------------------

中期計画	年度計画							
<p><教育実習の改善></p> <p>【38：R133038】38. 教育実習の実施体制及び方法を改善し、教育の質を確保する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。教育実習体制の改革、教育実習の見直し</p>	<p>【38-1：R133038-0】第1期に改善された教育実習体制の下、教育実習を行う。教員免許に関する制度の変更状況に対応して、教育実習体制を検討する。</p>							
	<p>【38-1：R133038-0】教育実習を行いつつ、国における教員養成制度と法律の改訂の動向をみながら、新しい実習体制の検討を行う。</p>							
	<p>計画施策：教育実習体制の改革、教育実習の見直し【38-1：R133038-0】国における教員養成制度と法律の改定の動向をみながら、新しい実習体制の検討を行う。</p>							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗 状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td> <p>(1) 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で、現在の教員養成カリキュラムにしたがって、（附属幼稚園での一部の実習を除き）5月～10月に教育実習を行った。実施時期などの詳細については、別紙資料「平成22年度附属校園実習関係日程」参照。</p> <p>(2) 教員免許に関する法律の変更を見越して、学部内のイノベーション基本デザインWGで今後の教員養成カリキュラムにおける教育実習のあり方に関わる事項を検討した。（検討結果は別紙資料。）</p> <p>(3) 現段階では教員免許に関する法律の変更の見通しが得られていない。見通しが得られるのを待って、新しい実習体制の検討を開始する。</p> <p>◇学部側の実習生担当教員と幼稚園との連携を強化し、履修簿提出遅れなど実習中に発生する諸問題に速やかに対応できるようにした。幼稚園教員の協力により学部担当教員が実習状況報告書を纏めて教育実習委員会に報告した(8月)。</p> </td> </tr> <tr> <td>A</td> <td> <p>(1) 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で現在の教員養成カリキュラムに従って、5月～平成24年2月に教育実習を行った。なお、附属小学校は、今時の震災で校舎の一部が被災したため、教育実習は例年とは異なり、9月、10月に実施した。実施時期などについては、別紙資料「平成23年度附属校園実習関係日程」参照。</p> <p>(2) 新しい教員養成制度における教育実習のあり方を具体的に構想するためのWGが設置され、検討が開始された。</p> <p>(3) 教員養成課程の改革、教員免許に関する法律の見通しが立った時点で、新しい実習体制の検討を開始すべく、鋭意準備中である。</p> <p>◇今時の震災により、附属小学校の教育実習日程が9月、10月に変更された以外は、教育実習は全て計画通り実施された。</p> <p>新しい教員養成制度における教育実習のあり方の検討が始まり、教育実習体制の改革、教育実習の見直しの新しい段階に入った。</p> </td> </tr> <tr> <td>A</td> <td> <p>(1) 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で現在の教員養成カリキュラムに従って、教育実習を行う。</p> <p>附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で現在の教員養成カリキュラムに従って5月～平成25</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>(1) 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で、現在の教員養成カリキュラムにしたがって、（附属幼稚園での一部の実習を除き）5月～10月に教育実習を行った。実施時期などの詳細については、別紙資料「平成22年度附属校園実習関係日程」参照。</p> <p>(2) 教員免許に関する法律の変更を見越して、学部内のイノベーション基本デザインWGで今後の教員養成カリキュラムにおける教育実習のあり方に関わる事項を検討した。（検討結果は別紙資料。）</p> <p>(3) 現段階では教員免許に関する法律の変更の見通しが得られていない。見通しが得られるのを待って、新しい実習体制の検討を開始する。</p> <p>◇学部側の実習生担当教員と幼稚園との連携を強化し、履修簿提出遅れなど実習中に発生する諸問題に速やかに対応できるようにした。幼稚園教員の協力により学部担当教員が実習状況報告書を纏めて教育実習委員会に報告した(8月)。</p>	A	<p>(1) 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で現在の教員養成カリキュラムに従って、5月～平成24年2月に教育実習を行った。なお、附属小学校は、今時の震災で校舎の一部が被災したため、教育実習は例年とは異なり、9月、10月に実施した。実施時期などについては、別紙資料「平成23年度附属校園実習関係日程」参照。</p> <p>(2) 新しい教員養成制度における教育実習のあり方を具体的に構想するためのWGが設置され、検討が開始された。</p> <p>(3) 教員養成課程の改革、教員免許に関する法律の見通しが立った時点で、新しい実習体制の検討を開始すべく、鋭意準備中である。</p> <p>◇今時の震災により、附属小学校の教育実習日程が9月、10月に変更された以外は、教育実習は全て計画通り実施された。</p> <p>新しい教員養成制度における教育実習のあり方の検討が始まり、教育実習体制の改革、教育実習の見直しの新しい段階に入った。</p>	A
進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）							
A	<p>(1) 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で、現在の教員養成カリキュラムにしたがって、（附属幼稚園での一部の実習を除き）5月～10月に教育実習を行った。実施時期などの詳細については、別紙資料「平成22年度附属校園実習関係日程」参照。</p> <p>(2) 教員免許に関する法律の変更を見越して、学部内のイノベーション基本デザインWGで今後の教員養成カリキュラムにおける教育実習のあり方に関わる事項を検討した。（検討結果は別紙資料。）</p> <p>(3) 現段階では教員免許に関する法律の変更の見通しが得られていない。見通しが得られるのを待って、新しい実習体制の検討を開始する。</p> <p>◇学部側の実習生担当教員と幼稚園との連携を強化し、履修簿提出遅れなど実習中に発生する諸問題に速やかに対応できるようにした。幼稚園教員の協力により学部担当教員が実習状況報告書を纏めて教育実習委員会に報告した(8月)。</p>							
A	<p>(1) 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で現在の教員養成カリキュラムに従って、5月～平成24年2月に教育実習を行った。なお、附属小学校は、今時の震災で校舎の一部が被災したため、教育実習は例年とは異なり、9月、10月に実施した。実施時期などについては、別紙資料「平成23年度附属校園実習関係日程」参照。</p> <p>(2) 新しい教員養成制度における教育実習のあり方を具体的に構想するためのWGが設置され、検討が開始された。</p> <p>(3) 教員養成課程の改革、教員免許に関する法律の見通しが立った時点で、新しい実習体制の検討を開始すべく、鋭意準備中である。</p> <p>◇今時の震災により、附属小学校の教育実習日程が9月、10月に変更された以外は、教育実習は全て計画通り実施された。</p> <p>新しい教員養成制度における教育実習のあり方の検討が始まり、教育実習体制の改革、教育実習の見直しの新しい段階に入った。</p>							
A	<p>(1) 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で現在の教員養成カリキュラムに従って、教育実習を行う。</p> <p>附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で現在の教員養成カリキュラムに従って5月～平成25</p>							

	<p>年2月に教育実習を行った。</p> <p>(2) 昨年度設置された、新しい教員養成制度における教育実習のあり方を具体的に構想するために学部長直属のWGでの検討を継続する。</p> <p>WGの最終報告が平成25年2月にまとめられ、教授会で報告された。</p> <p>(3) 教員養成課程の改革の見通しが立った時点で、新しい実習体制の検討を開始する。</p> <p>8月末に中教審答申が行われ、「当面の改善方策」についての協力者会議が設置されたので、そこでの議論を追っている。・状況に応じた着実な活動を行っている。</p>				
<p><学部との共同研究事業の展開></p> <p>【39：R133039】39. 学部と附属学校との共同研究事業を展開し、教育方法の改善に生かす。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学部と附属学校園の共同研究事業の促進、学校評価の実施</p>	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現段階で、附属学校との実習体制の充実が図られている <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>【39-1：R133039-1】共同研究事業の促進のための研究協力委員会を設置する。第2期における共同研究事業計画を策定する。</p> <p>【39-1：R133039-1】第2期における共同研究事業計画にしたがって、取組を実施する。</p> <p>計画施策：学部と附属学校園の共同研究事業の促進【39-1：R133039-1】共同研究事業の年次計画にしたがって、取組を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="752 890 2092 1377"> <thead> <tr> <th data-bbox="752 890 846 975">進捗状況</th> <th data-bbox="846 890 2092 975">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="752 975 846 1377" style="text-align: center;">A</td> <td data-bbox="846 975 2092 1377"> <p>(1) 「茨城大学教育学部教育研究連携推進委員会」の設置については、附属学校委員会の審議を経て、9月の学部教授会で審議採択された。これによって、教育研究における協力関係が制度的に保証された。本委員会の設置を見越して、学部の経費を使い、学部・附属教員による共同研究計画を募集したところ、12件の応募があり、そのうち7件が採択され、助成金が提供された。委員会の立ち上げ後、学部と附属の全教員を対象に共同研究の（実施中を含めた）計画書を提出してもらったところ、平成23年2月末現在で76件もの計画が実施中であることが判った。</p> <p>(2) 学部と附属教員の交流会は90%以上の教員が参加し、相互理解を促進した。教科研究会については、昨年度までに立ち上げられたものが、順調に活動を続けている。</p> <p>「茨城大学教育学部教育研究連携推進委員会」が設置されて、特に学部と附属学校との間の共同研究が活性化されつつある。共同研究の計画や実施内容については、実施者が委員会に書面で報告することになっているため、学部と附属の研究・実践活動を通じた諸関係が確実に把握できるようになった。それに基づいて、一層系統的な協同関係が発展しつつある。</p> <p>当初、今年度は「茨城大学教育学部教育研究連携推進委員会」を立ち上げることを目標にしていたが、年度半ばで設置できたため、その後、予想以上に組織的な連携が進んだ。当初見込みをかなり上回って達成可能と評価できる。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>(1) 「茨城大学教育学部教育研究連携推進委員会」の設置については、附属学校委員会の審議を経て、9月の学部教授会で審議採択された。これによって、教育研究における協力関係が制度的に保証された。本委員会の設置を見越して、学部の経費を使い、学部・附属教員による共同研究計画を募集したところ、12件の応募があり、そのうち7件が採択され、助成金が提供された。委員会の立ち上げ後、学部と附属の全教員を対象に共同研究の（実施中を含めた）計画書を提出してもらったところ、平成23年2月末現在で76件もの計画が実施中であることが判った。</p> <p>(2) 学部と附属教員の交流会は90%以上の教員が参加し、相互理解を促進した。教科研究会については、昨年度までに立ち上げられたものが、順調に活動を続けている。</p> <p>「茨城大学教育学部教育研究連携推進委員会」が設置されて、特に学部と附属学校との間の共同研究が活性化されつつある。共同研究の計画や実施内容については、実施者が委員会に書面で報告することになっているため、学部と附属の研究・実践活動を通じた諸関係が確実に把握できるようになった。それに基づいて、一層系統的な協同関係が発展しつつある。</p> <p>当初、今年度は「茨城大学教育学部教育研究連携推進委員会」を立ち上げることを目標にしていたが、年度半ばで設置できたため、その後、予想以上に組織的な連携が進んだ。当初見込みをかなり上回って達成可能と評価できる。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>(1) 「茨城大学教育学部教育研究連携推進委員会」の設置については、附属学校委員会の審議を経て、9月の学部教授会で審議採択された。これによって、教育研究における協力関係が制度的に保証された。本委員会の設置を見越して、学部の経費を使い、学部・附属教員による共同研究計画を募集したところ、12件の応募があり、そのうち7件が採択され、助成金が提供された。委員会の立ち上げ後、学部と附属の全教員を対象に共同研究の（実施中を含めた）計画書を提出してもらったところ、平成23年2月末現在で76件もの計画が実施中であることが判った。</p> <p>(2) 学部と附属教員の交流会は90%以上の教員が参加し、相互理解を促進した。教科研究会については、昨年度までに立ち上げられたものが、順調に活動を続けている。</p> <p>「茨城大学教育学部教育研究連携推進委員会」が設置されて、特に学部と附属学校との間の共同研究が活性化されつつある。共同研究の計画や実施内容については、実施者が委員会に書面で報告することになっているため、学部と附属の研究・実践活動を通じた諸関係が確実に把握できるようになった。それに基づいて、一層系統的な協同関係が発展しつつある。</p> <p>当初、今年度は「茨城大学教育学部教育研究連携推進委員会」を立ち上げることを目標にしていたが、年度半ばで設置できたため、その後、予想以上に組織的な連携が進んだ。当初見込みをかなり上回って達成可能と評価できる。</p>				

	<p>「実践センター・学部附属連携研究費補助金」に申請した。その結果、学部・幼稚園連携研究が1件、学部・4附属学校園連携研究が1件が採択された。また、人文学部教員との連携研究も行った(結果は平成22年度附属幼稚園研究紀要にて公表予定)。</p>
A	<p>(1) 学部と附属学校の連携研究費補助金等による共同研究の募集をした。合計12件の応募があり、6件を採択した(6月)。組織的な取組の研究・教育を促進した。</p> <p>(2) 学部教員・附属学校教員交流会を実施した(7月)。</p> <p>(3) 平成23年度における学部・附属学校の連携研究の届け出は72件であった。教育方法の改善に生かす取組が着実に進行している。</p> <p>(4) 国語、美術、技術、理科、体育、英語の教科は大学と附属中で「授業づくり研究会」を実施した。</p> <p>(5) 各附属学校園の公開授業研究会に学部教員が共同研究者として参加した。</p> <p>◇各附属学校園の公開授業研究会への参加者数は増加傾向を示しており、大学と附属学校における共同研究の成果がみられる。</p>
A	<p>学部と附属学校との共同研究を推進するために、以下の事業を展開した。</p> <p>(1) 「学部附属連携研究費補助金」制度を設け、学部と附属学校との共同研究を推進した。連携研究費補助金による学部と附属学校の共同研究の募集(6月)をし、8件を採択した。</p> <p>(2) 学部と附属学校とが連携して研究・教育を促進するために教科別・領域別交流会を実施した。学部教員・附属学校教員交流会を実施した。(7月)</p> <p>(3) 附属学校は大学と連携して「授業づくり研究会」を開催し教材開発に取り組んだ。平成24年度における学部・附属学校の連携研究の届け出は67件であった。</p> <p>(4) 各附属学校は学部教員を共同研究者にして、公開授業研究会を開催し教育方法の改善に取り組んだ。中学校は、授業づくり研究会を美術科、国語科、数学科、保健体育等で開催した。</p> <p>(5) 学部・附属学校の連携の届け出制を設け、共同研究を推進した。各附属学校園の公開授業研究会に学部教員が共同研究者として参加した。</p> <p>◇大学教員と附属学校教員との共同研究を個人的研究から組織的に行われるように改善してきた。現状は、学部と附属学校との共同研究は、教科中心の内容が主となっているが、益々増加する現代的な教育課題への取組に対しても充実させる方向へ進めている。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組みの広がりや充実が図られている <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p> <p style="text-align: center;">A</p>	
<p>【39-2：R133039-2】附属学校園は、平成21年度に実施した学校評価の方法の改善に取組み、学校評価報告書を作成する。</p>	

【39-2：R133039-2】附属学校園は学校評価に取組み、評価報告書を作成する。	
計画施策：学校評価の実施【39-2：R133039-2】 附属学校園は学校評価に取組み、評価報告書を作成する。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	評価が適正かつ厳正に行われると共に、年度ごとの評価作業において各学校に過重な負担を与えないという視点から、附属中学校から提出された平成21年度の報告書を土台としたフォーマットによって評価報告書を作成した。同時に、学校評議員を中心とする学校関係者による評価についても、実効ある方法を検討している。
A	◇附属学校委員会は前年度に作成した四附属学校園に共通した学校評価の様式と学校評価の在り方を検討した。附属学校評議員細則を学校評価との関連で改正し、学校評議員の協力を得て学校関係者評価の充実化を図った。各附属学校園は評価報告書を設置者（学長）に提出した。 学校評価に取組み、評価報告書を作成することで、附属学校園の設置目的に則った活動を行う体制が整備されている。
A	(1) 附属学校園は、自己評価と学校関係者評価を記載した学校評価を作成し設置者に報告する。 各附属学校における学校評価の報告書を設置者に提出した（平成25年3月末）。 (2) 平成25年度から附属学校園における「学校評価」を各附属学校園のHPで情報開示する。 公立学校における「学校評価」は、開示義務があることから、附属学校園の学校評価についても平成25年度から各附属学校園のHP上で開示する検討を行った。 (3) 学校関係者評価のために、附属学校評議員細則を改正し、学校評議員の協力を得て、実施できる取り組みをした。 ◇学校評価の様式（フォーマット）を4附属学校園で統一のものにする作業を行い、学校関係者評価と自己評価を記載した学校評価を行い、年度末に設置者（学長）に提出した。 また、学校関係者評価のために、附属学校評議員細則を改正し、学校評議員の協力を得て、実施できる取り組みをした。着実に成果がでている。（学部長）
計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】	
◇特筆すべき取組み	
・	
△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み	
・	
◎進捗状況の判断	
B	
<地域と連携する事業の推進>	【40-1：R133040-0】第2期中に行うモデル教育事業を計画し、年次計画を作成する。平成22年度分のモデル事業を行う。

<p>【40：R133040】40. 地域の小中高の学校の教育を、モデル教育事業などを通して支援する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。モデル教育事業の実施</p>	<p>【40-1：R133040-0】第2期中に行うモデル教育事業計画にしたがって、モデル教育事業を行う。</p>	
	<p>計画施策：モデル教育事業の実施【40-1：R133040-0】年次計画にしたがって、モデル教育事業を行う。</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>近年、環境に関わる持続的な発展についての教育（ESD）が、ますます重要性を帯びてきている。茨城大学では、地球変動適応科学研究機関（ICAS）が中心となり、東大など11機関と協力して持続的発展を目指すサステイナビリティ教育（ESD）を進めている。附属学校においても、教育課程の中で行われている関連の授業を見直し、それらを有機的に結びつけると共に、ICASとも協力して、地域におけるESDモデルを開発する方向で、計画が進みつつある。小学校と中学校では、現在の教育課程の中にESDをどのように組み込めるかについて、検討を始めた。</p> <p>5月に開催した全国幼児教育研究協会の総会において、協会加盟幼稚園の教員向けに公開保育を実施。11月に実施される関東地区国立大学附属幼稚園の教員を対象にした公開保育に向けて準備中。</p>
A	<p>(1) 附属学校園の在り方について、附属学校の教員と学部教員が一堂に会して理解を深めるとともに、これまでの附属学校の実践研究や学部との連携研究の成果等を広く地域社会に公開する目的で教育学部第1回附属学校フォーラム「地域のモデル校としての附属学校～大学・学部の連携をふまえて～」を平成24年2月18日に開催した。136名の参加者があった。</p> <p>(2) 特別支援学校は、7月22日公開授業研究会（特別支援学校の教科指導（国語）における授業づくり、284名参加）、8月に公開講座（心理検査法研修講座、教材・教具開発講座、自立活動講座、延べ123名参加）、平成24年1月27日に水戸教育事務所と連携し、管内特別支援学級担任研修会を開催した。（33名参加）</p> <p>(3) 各附属学校は、公開授業研究会を開催（幼稚園：11月11日（180名参加）、平成24年2月7日（102名参加）、小学校：2月3日（258名参加）、中学校：10月18日（117名参加）、11月8日（200名参加）、特別支援学校：7月22日（284名参加）、12月8日（80名参加））し、地域のモデル校としての幼・小・中・特別支援教育の研究成果を公開した。</p> <p>(4) 附属中学校では、大学教員と連携を図りながら、国語、体育、美術、理科、技術、英語の教科で「授業づくり研究会」を定期的に開催し、地域におけるモデル的な学校となるような研究開発を行った。（延べ71日、延べ160名参加）</p> <p>◇各附属学校は、地域におけるモデル的な学校となるように学部教員と附属学校教員との研究協力体制を推進して公開授業研究会を開催し、研究成果を公開した。参加者数は昨年より増加を示した。附属中学校・特別支援学校は「授業づくり研究会」、「特別支援学級担任研修会」を開催し教材開発、授業づくりに努めた。これらの取組に関する成果を地域に普及・還元するための第1回附属学校フォーラムを開催し、地域の教育力の向上に寄与した。</p>	
A	<p>◇附属学校が地域のモデル校としての教育活動を推進するために、次の事業を展開した。</p> <p>(1) 幼・小・中・特別支援教育の教育力向上に寄与するために公開授業研究会及び公開講座等を開催した。</p> <p>第2回附属学校フォーラム「子どもたちの言葉は今一聞く力を育てるために」を平成25年3月2日に開催した（参加人数143名）。</p> <p>(2) 附属学校の取組及び成果を広く地域社会に還元することを目指して「附属学校フォーラム」を開催した。</p> <p>幼稚園は、11月20日に研究会（参加人数208人）及び平成25年1月31日に公開保育（参加人数30人）を開催した。</p> <p>小学校は、6月8日に教育研究発表会（参加人数340人）及び平成25年2月1日に公開授業研究会（参加人数198人）を</p>	

	<p>開催した。特別支援学校は、7月23日に公開授業研究会（参加人数186名）及び公開講座①検査法（8月1日、8月22日：参加人数48名）、②自立活動（8月2日、8月3日：参加人数26名）、③絵本の読みあわせ（8月27日：参加人数120名）、12月13日に公開研究会（参加人数88人）を開催した。</p> <p>(3) 社会的な教育課題に応え、茨城県教育委員会主催の「小学校理科教育推進事業（いばらきサイエンスキッズ育成プラン）」及び「中学校理科新教材開発事業」を支援し、出前授業及び指導講師を担当した。</p> <p>小学校、中学校は、茨城県教育委員会の「小学校理科教育推進事業・中学校理科新教材開発事業」の支援として、出前授業及び指導講師を担当した。</p> <p>(4) 文部科学省の指定事業に応募し、小学校は、文科省指定事業に係る研究会（音楽）を開催した。</p> <p>小学校は、平成23、24年度教育課程研究指定校に選出され、11月29日に「言語活動を充実させた小学校音楽」の公開研究会を開催した。</p> <p>小学校は、茨城県教育研究会の4部門（国語、算数・数学、家庭、美術）の事務局を担当した。中学校は、地域との教員との研究交流のため、校内授業研究会の外部公開や水戸市教育会への加入などを実施した。</p> <p>(5) 特別支援学校は県警察学校との交流により、警察官に障害についての理解、支援を推進する取組をした。</p> <p>特別支援学校は茨城県警察学校との交流を実施した（7月2日、平成25年1月11日）。</p> <p>◇各附属学校は、ミッションに照らして見直しを図り、附属の特性である「大学・学部を持つ人的資源」を積極的に活用して公開授業研究会等に取り組んだ。また、「地域の教育活動の推進に寄与する」という観点を重視して、研究主題の設定から研究協議の在り方を再検討しながら取り組んだ。こうした成果の一部を附属学校フォーラムで広く地域社会に公開する活動を開催した。附属学校における研究会及びフォーラムへの参加者も増加しており、茨城県の授業研究の中心的役割を担っている。</p> <p>附属学校フォーラムや各附属学校園における研究会など、活発な活動を展開している（学部長）</p> <hr/> <p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会との連携による教育事業は成果を上げている <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断</p> <p style="color: red; text-align: center;">A</p>
--	--

進捗状況の評語

進捗状況【全学工程表で想定する6年間の達成目標や進行プロセスに対して】	
かなり上回って達成できる	S
上回って達成できそうである	A
達成は可能であると考えられる	B
このままでは達成が危ぶまれる	F

I 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載してください。

※記載分量については、1枚程度としてください。

【教育活性化の取組】

2. 教育研究等の質の向上の状況

教育に関する取組状況

平成24年度、茨城大学では、現在の大学教育の課題である「学生の主体的学習を醸成する基盤づくり」に向けた積極的な取組と、学生の主体的学習を支える「学習支援」及び、これらの視点を含み、新しい学問体系に対応したカリキュラムを履修する中で、系統的に主体的な学習能力が育成されることを目指す「教育改革」など、多くの教育に関する取組がなされた。

1) 主体的学習機能強化の取組

- ① 学生が「なるべき自分」と「そのために修得すべき能力」を明確に自覚し、今後取り組むべき「教育課程内外の課題」と「具体的計画」を自ら決定するためのツールとして、電子ポートフォリオシステムの運用を開始した。人文学部では、初年次段階から自覚的計画的な学生生活を送ることの重要性を自覚させ、ポートフォリオに取り組むことを促すため、ポートフォリオ・ガイダンスを行った。また、履修指導と生活指導を行うために「履修指導シート」を使って学習支援を実施している。教育学部では、23年度より、履修記録「学びのあしあとー教職課程履修の記録(カルテ)」を用いた学生支援を開始している。カリキュラムの意義と自分の学習成果を、学生自らが確認していくこの取り組みは、学生の主体的な学習を支える重要な施策である。それが定着しつつある24年度においては、学習カルテを介しつつ実施される担任との面接が、学習や生活面での悩みや不安を相談する機会になっているが、相談内容に応じ、教室主任・担任・学生支援委員会が連携をとって情報を共有し、深刻な問題を抱えている学生に対しては慎重な対応を心掛けている。
- ② 人文学部では、茨城県立歴史館において実物資料に触れながら行う専門科目授業「茨城の歴史と風土」を実施した。この授業は、茨城県立歴史館と茨城大学との連携協定（締結日：平成23年3月31日）に基づき、歴史館学芸員が実施し、受講者定員（26名）を超える履修希望があった。「収蔵庫内を見学する」、「実物資料を手にとって観察する」等、茨城県立歴史館での開講ならではの形態をとるため、履修者には刺激的であり、実物が有する歴史的存在感とその価値を会得し、学習意欲が高まる授業であった。また、根力育成プログラムの一環として常陸太田市で大学間連携で「地域づくりプロジェクト実習」等のPBL事業を実施し、住民との地域づくりの実践をカリキュラムの中で学ばせることができるようになった。
- ③ 教育学部では、実践的な学習環境を整えることにより、主体的学習姿勢の強化に至る有効な教育効果を挙げた。公立小学校の標準的教室を再現した「模擬授業室」を造り、ビデオ撮影・記録・配信装置などIT設備と教育実習コーディネーター教員を配置することにより、学生の教育実習準備、模擬授業、研究授業を行えるようにした結果、学生の自主的活用と教員と学生間の授業研究が非常に活発となり、学生の授業研究に取り組む真剣さが増し、授業における多角的な視点と課題を探究する能力の育成に役立っている。

④ 農学部では、**農場から食卓までの食の安全管理を体系的に教育**する「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」（文部科学省・大学教育推進プログラム採択、平成 21～23 年度）を計画通りに完成させ、プログラム履修要件を満たした学生 18 名に、初の「食の安全ファシリテーター」の認定証を 24 年度末に授与した。1 年次生から、食品原材料の生産から流通までの過程についての体験教育を行い、学生がそのプロセスのどの部分において自身のキャリアを高めていくのか考えるきっかけを与えるために、**食品加工室を造り、農場で自ら栽培した果実（ブルーベリー・イチゴ・梨等）をジャムに加工した。初年次の体験的学習が、強い課題意識をもたせ、主体的な学習姿勢の形成に有効であった。**

⑤ 全学横断型大学院サステナビリティ教育プログラムが着実に実施されている。「国際実践教育演習(2単位)」は、プーケット・ラチャパット大学理工学研究科と密接な連携の下に実施され、平成22年度以来、3年間にわたり延べ40名あまりの本学学生が履修した。**タイ・プーケット近郊のマイカオ村に民宿し、両校教員の指導のもとに、サステナビリティ学をテーマとする調査活動を行った。**地域サステナビリティの実践農学教育プログラムについては、24年度には10名の履修学生（2年次生2名、1年次生8名（1年次生全体の18%））があり、「グループ課題演習」と「熱帯農業フィールド実習」をインドネシア3大学と連携して開講した。

グローバルな視点からサステナビリティ学を学修する意義を体得し、学生同士の国際交流も体験できることから、**履修学生の勉学意欲が非常に高まる授業科目**となっており、平成 24 年度 21 名の大学院サステナビリティ学教育プログラム修了者を輩出することに繋がっている。本プログラムは東京大学等のサステナビリティ・サイエンス・コンソーシアム（SSC）共同教育プログラムとも連携しており、他 4 大学の合計 18 名修了と比べて本学のSSC共同修了認定者が大きな割合を占める結果となった。24 年度の大学院サステナビリティ学教育プログラムは全研究科から 37 名の学生が新たに履修し、国際・国内実践教育演習や 5 大学共同科目「サステナビリティ学最前線」などを含む教育を行った。学士課程教養教育では平成 18 年度より「サステナビリティ学入門」を継続し、24 年度は高専生(福島高専、茨城高専)3 名、社会人受講者 3 名を含む 69 名が受講した。

⑥ 教育学研究科では、大学院生の**主体的な学習姿勢と課題探求能力を高める**教育学研究科修士課程の必修授業として大学院共通科目「**地域教育資源フィールドスタディ**」（前期）と「**授業展開ケーススタディ**」（後期）を、GPプログラム（地域教育資源開発による高度教育専門職養成：平成 20 年～22 年）の継承・発展として実施した。前期科目では、**茨城県の産業・地域社会に関する多様なテーマを設定して、フィールドワークを行い、小中学校の授業で活用できる「教育資源」を論究した。**後期科目では、「教科・領域」の持つ意味について、各領域の教員が様々な側面から論究を行い、それに基づいて、院生は、前期の成果を基に新しい視点に立った「授業テーマ」の構想をプレゼンテーションした。この形式の授業は、従来の単なる**知識修得型と異なり、院生の自発的学習能力を高めるものとして有効であった。**

⑦ 宇宙科学教育研究センターでは、**宇宙電波望遠鏡の立ち上げ過程の課題研究に、卒研究生、修士、博士の学生を取り組ませ、**日本ではトップ、世界でも有数の性能をもつVLBI電波望遠鏡を完成させた。また、教養教育として、宇宙観測実習科目を開き、**電波望遠鏡や光学望遠鏡を使った観測と宿泊交流**を行い、さらに、得られた観測データを処理した結果を基に、全員がプレゼンし、学生に満足感の高い授業が実施できた。

2) 学習支援の取組

① 教育学部では、教育実践総合センター、教務委員会、教育実習委員会の三者が協力し、附属小学校、附属中学校の了承を得て、3年次の**教育実習のVTR撮影**（全実習生の「一斉研究授業」を対象）を開始した。撮影データはDVDにダビングして（教員による十分な管理の下で）保存されるが、当授業学生の自己把握のみならず、（授業学生の了解の

下)授業やゼミでも実践力育成に活用される。「**教職実践演習**」が平成25年度に開講されるが、そこでの記録映像活用も予定されている。

また、**学部図書室の充実**を進めている。①教室ごとに分散していた図書を、撰修・専修の枠を超えて利用できるように集約し、さらに指導書、教科書、DVDソフトの追加整備を行った。②図書室管理のノートパソコンに研究支援ソフト等をインストール、討論用にホワイトボードを購入、さらにプリンタを購入して接続し、学生の自主的学習を支援している。

② **理学部**では、昨年度に引き続き、**学習相談室**(数学、情報プログラム、物理)を開設して学生の学習支援を行っている。特に、「**数学相談室**」では、高校で数Ⅲを未履修であったり基礎学力の不足している学生に対して、毎回レポートを課して相談室の利用を促したところ、前期は延べ79人の数学コース以外の学生の利用があり、理学部生全体の**数学の基礎学力の向上**につながって行くことが期待できる。物理の学習相談室では、質問内容等についてはwikiを使ってWeb上で公開し、学習相談室の時間外でも双方向でやりとりできるような環境を整備した。

③ **工学部(理工学研究科)**では、**LL教室を整備**し、学生のTOEICスコアアップカリキュラムの一環として、**e-learning教材(アルク教育社の「技術英語基礎コース」)**を利用した授業「**実用英語演習(学士課程)**」、「**国際コミュニケーション演習(博士前期課程)**」を実施し、平成23年度よりLL教室を開放し、学生が自習する環境を整え、順調に成果を挙げている。大学院入試では、TOEICまたはTOEFLの受験とスコアを要求している。24年度、工学部教育改善委員会の英語教育WGは、現状の成果を確認すると共に、更なる英語教育の充実に関する検討を開始した。

④ **図書館**では、**司書資格を有する職員の知識と能力を学生支援に活用**する「図書館職員によるインターネットを活用した教育支援事業」として、「レポート・論文のための資料の探し方講習会」(53回)、「レポートの書き方講習会」(6回)、大学院生対象「**学術情報リテラシー**」(集中授業)を開催した。また、レファレンス専用カウンターを設け、日常的にオンライン学習サポートサービスも実施した。

⑤ **広域水圏環境科学教育研究センター**では、**全国共同利用教育施設拠点化**を目指すため、本学・他大学による実習目的でのセンターの施設利用の募集を積極的に開始した。24年度の事例として、信州大学自然環境診断マイスター実習、信州大学理学部理数応援プロジェクトアドバンス実習を水圏センターで実施したほか、11月下旬には本学教育学部の社会選修授業「**地域へのアプローチ**」が実施された。

⑥ **茨城大学**では、他に給付型奨学金を受けていない博士後期課程の学生を経済的にサポートするため、新たに「**茨城大学大学院理工学研究科博士後期課程奨学生制度**」を創設し、24年度給付額は毎月5万円で、前期10名、後期2名に給付した。

⑦ **大学教育センター**では、**障害学生に対する修学支援**として、当該学生との面接等を行い、学生の所属する学部との連携を図りながら、学習環境の整備や履修等に関する便宜を図っている。また、学内の教職員に対しても特に発達障害に対する支援を中心とした大学教育シンポジウムを開催するなどして、障害学生に対する知識や理解を深める機会を提供している。また理系基礎科目では別室を設けて、総合英語では教員研究室で毎日交替で、学習相談に当たり基礎力の向上に努めている。大学教職員と学生間の意見交換・情報交換の場として、また学生からの率直な意見を聞き教育改善を図るために大学院生も含めた学生懇談会を開催して学生からの意見を聴取した。

3) 教育改革の取組

- ① 入学センターでは、学部毎に入試データを分析し、分析結果を学部（教育・工学部）へ赴き説明を行うなど、受験者確保のための選抜方法および初年次教育の在り方等の検討・改善に向けた情報提供を行った。
- ② 人文学部は、国際化に対応するカリキュラムを平成21年度より構想し、人事を伴う計画を進め、今年度から、学部共通プログラムとして「国際教養プログラム」を実施した。今年度は「総合科目」の一科目として、プログラムスタート科目となる「国際教養入門」を開講した。受講者は85名であり、プログラム履修の確定は次年度以降となるが、順調なスタートを切ったと言える。次年度以降の科目の細部についても検討・確定を行った。
- ③ 人文学部では、常磐大学との連携協定に基づき、25年度からの単位互換の試験運用として、24年度に本学側から授業33本（内、遠隔授業と併用が3本）、常磐大学側から授業21本（内、遠隔授業と併用が5本）が対象科目として開放され、都合54本で合計24人の受講生があった。
- ④ 教育学部では、茨城県教育委員会と今次の教員養成・教員研修の修士レベル化に関するワーキンググループを立ち上げて2回（11月20日、平成25年1月15日）の協議をおこない、さらに全学の組織再編もふまえて学部内に教員養成改革検討特別WGと新課程改革検討特別WGを立ち上げ、準備を加速している。
- ⑤ 理学部地球環境科学コースでは、JABEEの継続審査を受け、今後6年間にわたり、地球科学技術者養成コースは国際的水準の技術者教育を引き続き展開することとなった。工学部でも、JABEE審査を全学科で受ける準備を進めている。11月に電気電子工学科が中間審査を受審し、判定はすべてA評価で、3年間の継続が認められた。
- ⑥ 農学部では、世界的な課題である「生命を支える食料と環境」について科学的に理解する総合知識と専門技術を学生が身につけることを目的とする農学部学士課程のカリキュラム改革計画が決定され、26年度からの実施を目指している。
初年次に開講する農学基礎3科目（食料、生命、環境）と2年次開講科目「農学実習」を学部共通科目とし必修化し、2年前期の科目群と一部の2年後期の科目群を基礎的科目と位置づけ、専門科目を学修する上での基盤形成の強化を図った。この新カリキュラムにより、農学部の学士課程卒業者が、「食料・生命・環境に関する総合的な知の力」を共通に持ち、21世紀の国際社会の中で活躍できる人材を育成することとした。

【国際的水準の研究を推進する取組等】

3. 研究に関する取組状況

国際的水準の研究活動への展開を目指すため、学術研究に関する全学的な課題を一元的に審議・企画する研究企画推進会議を平成22年4月に設置し、平成24年度においては、

- 1) 大学として特色ある重点研究の育成と推進、2) 研究分野の開拓を目指した推進研究プロジェクトの育成、3) 戦略的な研究費配分、4) 外部資金獲得策の企画、実施、5) 研究

環境の整備に取り組んだ。また、全学的な研究活動を評価する観点と指標について検討し、研究活動実績（output）だけでなく、学術的・社会的効果（outcome）と影響度（impact）も評価し、その結果を共有することにより、全学の研究活動度(activity)を高める指針を決定した。

① 重点研究と推進研究プロジェクトの推進

新たに、「がん放射線治療のための基礎生命科学研究」を重点研究に認定し、合わせて**9件の重点研究に支援**を行った。**推進研究プロジェクトは、継続を含む9件を認定し、合わせて13件に支援**を行った。重点研究「サステナビリティ学関連の研究」では、環境省環境戦略研究S-8「温暖化影響・適応策に関する総合的研究」、科研費基盤A「ベトナム沿岸災害適応策」などを通じてアジア太平洋地域、とりわけ**ベトナムのデルタにおける気候変動影響**に関する共同研究、東大、JICA等と**ツバルの影響対策**プロジェクト等を実施した。重点研究「量子ビームを用いた材料・生体の構造と機能の研究」では、**国内主要リチウム電池開発企業12社と共同研究「蓄電池体のリチウム構造解析」を実施**するなど、フロンティア応用原子科学研究センター専任教員ほか、理工学研究科、工学部、理学部、農学部の兼務教員が参加するチームによる重点研究が推進された。推進研究プロジェクト「宇宙科学教育研究センターを核とした宇宙惑星科学教育研究」では、(株)KDDIの衛星通信用アンテナから改造された茨城電波望遠鏡が、東アジア地域の5基の電波望遠鏡と連動したVLBI観測による星誕生領域の観測により世界最高水準の観測結果を示し、**茨城電波望遠鏡は東アジア地域のVLBI観測をリードする高感度望遠鏡**であることが示された。

② 学野毎の研究成果の確認と研究推進

理学野の教員による平成24年度査読付き学術誌論文発表件数は116件であり、例年を上回った昨年度（110件）を更に上回る成果となった。また、国際学会での招待講演も16件あり、昨年度を大きく上回った。**人文学野**の青山和夫教授を含む国際的な研究グループは、**古代マヤ文明の遺跡研究**で、最古となる建築物を発見し、同文明の起源が従来説より200年早まることを科学誌サイエンスに発表した。**人文学野**では、2件の**共同研究ユニット**（選挙権のフロンティア—海外不在者投票と外国人の参政権を中心に）を採択し、支援した。**教育学野**では、新たな**分野横断的な研究プロジェクト**として、(1)電子媒体による若者のキャリア教育支援、(2)生体機能計測の手法の開発、(3)体力、運動能力の要因に関する学年差の研究を立ち上げた。**工学野**では、昨年度設立した4つの教育研究センターに所属する教員の研究成果を確認し、センターの活動の実質化の一環として、7月4日に**常陽銀行等とタイアップしたnextX**（10年ロードマップ協創プロジェクト：地域のものづくり企業のニーズをヒアリングにより直接吸い上げ、10年先にも通じる協創力を共に育てることを目指した）事業を開始し（11月21日開催の第5回常陽ものづくり企業フォーラムにて発表、参加者700名）、研究のさらなる推進を図った。**農学野**では、**3件の研究を推進**した結果、うつ病と摂食障害との関連性に関する分子メカニズムの解明に向けた分子基盤の構築に進展が見られ、また、畑地における温室効果ガスの放出経路の推定が可能となった。さらに、映像等の仮想情報を与えて作業の支援を行う「拡張現実感技術」を農作業に適用した支援システムの開発に一定の成果が認められた。

③ 外部資金の獲得

研究企画推進会議の下に「競争的資金獲得専門委員会」を設置し、外部資金獲得戦略を策定した。施策の一環として、科学研究費補助金の獲得促進のため、(1)科学研究費補助金申請助言制度の創設、(2)研究計画調書作成を重視した実践的な説明会、(3)助言制度を活用できなかった者の計画調書のブラッシュアップなどの採択件数増加策を実施した。結果として、平成24年度の**科学研究費補助金の採択件数（231件（平成23年度：212件））と獲得額（5.9億円：間接経費30%含む（平成23年度：5.7億円））において増加の成果**があった。JSTの復興促進プログラム、経済産業省事業、茨城産業大県創造基金事業等の積極的な活用支援を推進した結果、受託研究の採択件数（89件）、受託額（5億2千万円）とも、前年度（66件）（4億3千万円）に比べ大幅増となった。

【国際交流の推進】

4. 国際化に関する取組状況

教育や研究の多くの分野で展開されている国際化の取組を一体的に推進するために、「茨城大学の国際化に向けた基本方針」を作成することを目途に「国際化強化タスクチーム」を結成し検討を開始した。

1) 重点国際交流事業

国際交流協定校との交流充実を目的として、以下の4つの**重点国際交流事業**を選定し支援した結果、以下に述べる事業の進展と成果があった。

① ベトナム国家大学との「ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響に関する共同研究と教育プログラムの開発」事業

ベトナム北部海岸は、過去30年間厳しい海岸浸食に直面しており、海岸班、空間情報班、堤防班に分かれて現地調査し、成果に基づくミニワークショップを実施した。本学とベトナム国家大学は、国際連合大学が構築しているアジア太平洋地域における気候変動適応策に関する国際的ネットワークに加わり、**適応策実践のための人材育成を目指して大学院レベルの教育プログラムを開発**している。

② インドネシア3大学との「アジア地域連携を基盤にした大学院実践教育の構築—ダブルディグリー・プログラム関連事業の一環としての共同開講授業の展開と高度化」事業

本学とボゴール農科大学及びウダヤナ大学との**ダブルディグリー・プログラム**に基づき、共同開講授業「熱帯農業フィールド実習」、「グループ課題演習」を、9月にボゴール農科大学とウダヤナ大学(夏期授業)、12月に本学で(冬季授業)開講した。また、6月に、ガジャ・マダ大学にてダブルディグリー・プログラム覚書を締結した。

③ プークット・ラチャパット大学理工学部(タイ)との「サステイナビリティ学教育プログラムの国際実践教育演習」事業

平成23年度からプークット・ラチャパット大学の正規単位科目として認定され、24年度は、1)両校の大学院学生のフィールド実践教育の実施、2)そのための準備、指導を両校教員が協力して当たる、3)学生の調査結果を両校教員及び関係村民の前で発表し評価しあうなどの事業を実施した。

④ 忠北大学校(韓国)との「教育交流の新たな試み：学生交流事業の実質化としての学生交流研修の授業単位化」事業

訪韓団学生10名と訪日団学生10名が訪問校において日韓交流関連の授業、仮称「日韓交流論」(2単位)、忠北大学校においては、仮称「韓日交流論」(2単位)を開講するために、本年度、見学主体であった学生交流のスケジュールを見直し、授業受講形態への編成替えを行った。

2) 留学生の派遣

留学生センターでは、海外留学を希望する学生のために、「海外留学説明会」を開催した。100名を超える学生の参加があり、留学に関する関心は年々高まっていることが分かった。

人文学部では、国際交流協定校との交流事業を促進するために、事業申請のあった以下の2件について審査し、交流促進経費の支援（79万円）を行った。

- a) 「カナダ・マギル大学英語研修講座」2013年2月～3月(約1ヶ月)の実施
- b) 「ベトナム学生交流・語学研修の旅」2013年3月(約10日)の実施

マギル大学英語研修講座(4単位)には、26名、ベトナム学生交流・語学研修には、8名(人文学部5名、教育学部2名、人文科学研究科1名)が参加した。留学生センターが企画した、韓国・仁済大学校における「茨城大学韓国語短期研修」には、9名の学生が参加した。

3) 留学生の受入

留学生センターでは、日本語ゼロ初級者の授業外の学習サポートと、日本語が全くわからない留学生と日本人学生との交流を目的に、日本語学習サポート・ボランティア・システムを確立し、留学生センターの日本語教育プログラムを修了した日本人学生を中心に、本年度よりゼロ初級者向けの日本語学習サポートを行った。

人文学部では、アジア諸国を中心に82名の留学生を受け入れている。留学生数は5年前の46名に対し約178%増となっている。

工学部、理工学研究科(工学系)では、中国、マレーシア、ベトナム、韓国、スリランカなど、アジア諸国を中心に157名の留学生を受け入れている。特に中国、マレーシア、ベトナムからの留学生が増加している。

4) 学生の国際交流活動の促進

工学系大学院生が中心となり、工学部附属教育研究センターである「グリーンデバイス教育研究センター」が支援し、『ナノサイエンス&エンジニアリング』をテーマに、第8回目となるISCIU(茨城大学学生国際会議:11月10～11日)を開催した。海外からの招待講演を含む87件の研究発表が行われ、総計104名(外国人学生9名:日本人学生79名)の参加があった。本会議での英語による論文発表、会議の企画・運営、懇親会での学生交流などを通して、グローバルな視野と実践的な行動力が育成される機会となっている。

5) 大学教育の国際化に関わる国内外大学の連携協力の促進

農学研究科では、地域サステナビリティの実践農学教育プログラム(修士課程)であり、かつ、ポゴール農科大学及びウダヤナ大学とのダブルディグリー・プログラムでもある授業科目の「グループ課題演習」と「熱帯農業フィールド実習」について、関係する国内大学に案内を行ったところ、北海道大学、山形大学、筑波大学、琉球大学から学生(8名)及び職員(2名)の参加があった。

ASEAN 5大学を中心に国際連携教育を今後どう発展させるかを議論する「日本-ASEAN大学国際連携教育シンポジウム」を11月に実施し、50名の参加があった。また、インドネシアとベトナムで開催された国際連携教育に関するワークショップに茨城大学交流団9名を派遣し、国際的な連携教育を促進するために必要な国内外大学の連携協力の組織の有り様について意見交換を行った。

理学部では、インドネシア科学院生物学研究センターと、主として生物多様性研究推進を取り交わした学部間交流協定に基づき、「インドネシア諸島の社会性昆虫の生物多様性インベントリ」のテーマでJSPS・インドネシア科学院二国間共同研究に申請した共同研究が採択され、平成24年10月から3年間の共同研究プロジェクトを開始した。

留学生センターと五浦美術文化研究所は、7月4日に、外務省が進める「キズナ強化プロジェクト」の訪日高校生を受け入れた。このプロジェクトは、東日本大震災からの復興のため、青少年交流を通じた、日本再生に関する外国の理解増進及び風評被害に対する効果的な情報発信を目的とするもので、アジア大洋州地域及び北米地域（41カ国・地域）を対象とした事業であり、訪日団は、被災状況と復興への取組について学び、地域の方々の声に耳を傾け経験を共有し、帰国後にその学びと訪問地の魅力をさまざまな形で発信するものである。**ミシシッピ州、カリフォルニア州の高校生等総勢 75 名と本学学生 20 名が交流**し、日本の文化の紹介と本学の学生が国際感覚を体験する良い機会となった。

【社会との連携事業の推進】

5. 社会連携事業の推進

茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与することを目指している。

1) 産業振興

- ① **工学部**では、地域と密着した研究を推進するため、産学官連携イノベーション創生機構と連携して地域企業との継続的な共同研究や、地域企業と連携した研究成果の事業化を推進した。その結果、工学部関連の**共同研究件数**は平成 24 年度 133 件となった。
- ② **産学官連携イノベーション創成機構**では、**産学官金連携活動**の一環として、常陽銀行と首都圏北部 4 大学連合(4u)の共催で「**ひざづめミーティングinつくば**」(7/19 参加企業 40 社、参加教員 8 名：うち工学部 2 名)及び「**ひざづめミーティングinいわき**」(10/16 参加企業 30 社、参加教員 8 名：うち工学部 4 名)を開催した。イノベーション創成機構と 4u の連携事業として、広域マッチング事業をスタートさせたところ、県域を越えた 40 数件の研究者照会があった。社会人技術者を対象とした茨城県北臨海地域活性化推進事業の委託事業「サマーカレッジものづくり中核人材育成事業」(参加者 91 名)及び地域企業立地促進等事業費補助金事業「学理に基づく高機能材料と塑性加工の高度技術者養成講座」(参加者 115 名)を実施し、地域の技術者の再教育に貢献した。
- ③ **地域連携推進本部**は、茨城産業会議と連携し、大学の有するシーズの提供や、情報交換を通じ産業経済界の活性化に資する目的で、「**研究室訪問交流会**」を日立(10/3 参加者：97 名)、水戸(3/1 参加者：57 名)キャンパスで開催した。
- ④ **図書館**では、8 月 1 日～24 日、本館で図書館企画展「**写真でみる創立期の茨城大学**」を開催した。茨城大学図書館、多賀工業会所蔵アルバム、及び水戸市立博物館所蔵データから作成したパネル、アルバム写真、学生新聞等 35 点を展示し、期間中 600 人の来場者があった。

2) 地域社会の発展

① 人文学部では、**常陸大宮市及び大洗町との地域連携協定**に基づき、地域活性と学生の実践教育を連動させた取組を実施した。常陸大宮市と人文学部の共同の集中講義と実習の授業（「地域課題の総合的探求プログラム」の導入科目）の開講、市民大学講座「茨城県北地方のまちづくりを考える」（秋季3回）、「欧米の女性作家の文学と社会」（春季3回）の開催、農を介した都市農村交流事業「塩田そばの学校」（開催3回）、「塩田お米づくり体験オーナー」（開催3回）のサポート（参加学生66名）、「まちづくりネットワーク会議」への参加（参加学生30名）、大洗町明神町の空き家調査、漁村集落を対象とした都市農村交流推進ワークショップの支援、公開講座「世界のくらしと文化ーヨーロッパ編」（開催4回）を実施した。

茨城県経営者協会と茨城大学文理・人文学部同窓会の協力を得て、授業科目「**地域連携論（Ⅰ、Ⅱ）－働く意義・学ぶ意味**」の開講（受講者：Ⅰ64名、Ⅱ61名）、公開シンポジウム「働く意義・学ぶ意味」の開催（受講者約180名）、県内主要企業の人事担当者による公開模擬面接等（参加学生23名）を実施した。

人文学部の高橋修教授、田中裕准教授を中心に、23年3月の震災と津波で遺失した文化財に関する貴重な史料を救済するネットワーク（茨城史料ネット）を立ち上げ、23年度に引き続きその活動の幅を広げている。この取組みは、23年以来新聞等マスコミで度々取り上げられ、平成25年3月には文化庁長官から功労者として感謝状が授与された。また、地域史シンポジウムを12月1日に開催し、市民を含む200名が参加した。

② 「茨城県北ジオパーク」が日本ジオパークネットワークに認定（平成23年9月）されて以降、茨城県北ジオパーク協議会（茨城大学と7市町村で構成）では、4つの（ジオツアー、インタープリター（ガイド）、広報、商品開発）のワーキンググループの下で産官学民による連携活動が展開されている。その中で、茨城大学は、ジオツアー、インタープリターのワーキングに主に関わっている。また、11月には、東日本大震災を受けて自治体の観光振興に協力するプロジェクトを発足させた筑波銀行と連携協力協定を締結し、茨城県北ジオパークのイベント宣伝や観光産業の活性化を図り、地域振興を促進することとした。

③ **地域連携推進本部**は、学生の自主的な地域活動を支援することを目的として、「**学生地域参画プロジェクト**」10件を採択し、その成果発表会を開催した。

④ 茨城大学が中心となり進めている、行政、市民、文化財、観光関係と連携しさまざまな角度から創建当時の六角堂の検証を行い、関係者が一体となってその再建を目指す「**天心・六角堂復興プロジェクト**」の活動が実り、4月に六角堂の再建がなった。六角堂再建の原木の残りで「再生と復活の笛 コカリナ」を作成。これを記念にコカリナの製作者でもある黒坂黒太郎氏を迎え、天心の誕生日（旧暦）12月26日にコカリナと朗読のコンサートを五浦で開催。天心が愛した五浦・北茨城の更なる復興を祈念する機会となった。また、本プロジェクトが公益財団法人日本デザイン振興会の**2012年度「グッドデザイン賞」を受賞**した。審査員からは、単なる復元という枠を超え、創建当初の天心の精神をも読み取ることで、被災した多くの人々に勇気や希望を与え、地域振興の力に繋げた意義は大きいとの高い評価を得た。

⑤ **農学部**では、**茨城県立医療大学との連携協力体制**の協議が進展し、平成25年2月に協定調印を行った。今後、地域の食育に関する活動を協力して実施する。

⑥ **宇宙科学教育研究センター**では、地域の核となる学術文化機関として、高萩市の教育と地域交流の展開及び地域の文化を豊かに発展させることを目標として、**茨城大学と高萩市の共同事業「“赤水”天文プラットフォーム**」（宇宙科学教育研究センター交流事業）を開設する。これは、江戸時代の国際的地理学者「長久保赤水」など、天文学に照らして郷土、高萩の歴史を掘り起こすと共に、天文学を通して、高萩市や周辺市町村、国内外の人々や情報がセンターを核として行き交い、地域の人々の心が豊かになるプラットフォームとなることを目指すものである。

3) 地域の教育と文化の向上

- ① **教育学部・研究科**は、ア)教育支援学生ボランティア (138 件、参加学生 388 人) の派遣、イ)茨城県教育研究連盟第 57 回研究集会 (参加者 612 名、県内の小中学校教員から提出されたレポート 250 本) の共同開催、ウ)日本臨床心理士資格認定協会による **第 1 種指定大学院となった学校臨床心理専攻**の教員による**心理教育相談室** (平成 24 年度は新規相談件数が 58 件、総相談件数が 127 件と増加) の開設、エ)地域の理科教育向上を目的とした「理科支援員等配置事業」 (派遣学校数 7、派遣学級数 23、派遣人数 11 名) の実施、また茨城県小学校教員を対象とする「茨城大学教員による理科研修講座」 (11 講座、参加者 152 名) を実施した。オ)**茨城県立近代美術館**で開催される「子どものためのワークショップ」 (来場者 445 名、参加学生 17 名)、一般公開授業「美術館アカデミー」 (来場者 44 名、参加学生 21 名) の開催など、様々な形の地域貢献を行って、地域の教育界において中心的な役割を担っている。
- ② **理学部**は、ア)高校生の科学研究に取り組む活動を支援する「**高校生による科学研究発表会@茨城大学**」 (茨城県内外 15 校から 300 名余の高校生・高校教員の参加、63 演題の発表) の開催、イ)地域に科学の楽しさを伝えるイベント「サイエンステクノロジーフェスタ 2012」 (高校生等 93 名参加)、ウ)大学の研究室 (8 名の教員) で高校生 (25 名) を指導する「未来の科学者養成プロジェクト」の実施、エ)地域への研究成果の情報発信として、公開シンポジウム「がん放射線治療の基礎と臨床をつなぐ」 (10 の茨城県内外教育研究・医療機関の関係者、一般から 35 名参加) の開催など、地域の科学教育に貢献した。
- ③ **工学部**は、高大連携講座、模擬授業、「ひらめき☆ときめきサイエンス」事業、理科研修講座、地元テレビ・ラジオによる発信など、周辺地域の高校生及びその教員に対して工学の理解向上を推進した。

4) 環境保全

- ① 3.11 東日本大震災による電力供給不安からの自然エネルギーへの関心の高まりを背景に、平成 24 年 3 月に発足した、茨城県の自治体、企業、個人を含む会員からなる「**いばらき自然エネルギーネットワーク**」 (正会員 126 名、個人会員 61 名) の事務局として、茨城大学地球変動適応科学研究機関は、現地訪問・セミナーを開催するなど、活発に情報交換活動を展開した。
- ② 多くの地点で福島第一原発事故に起因する大気中の**放射性物質濃度のモニタリングを実施**し、スギ花粉や農作業による大気への放射性物質の飛散、除染された場所への周囲からの放射性セシウムの移行などの調査を積極的に行なっており、その活動は新聞・テレビ等で報道されている。また、これらの調査活動は、国大協の「平成24年度震災復興・日本再生支援事業」に選出され、民間財団からの特別助成を受けるなど、広く重要性が認められた。
- ③ 福島第一原子力発電所の事故以来続けている、水戸、日立、阿見キャンパス内での空間放射線量の定時測定 (毎週5日、1日1回) とそのデータの本学ホームページでの公開を、平成24年度も継続して実施し、学生および地域住民が安心して活動するための情報提供を行った。

【附属学校における教育及び教育実習事業の推進】

6. 附属学校園に関わる取組み

附属学校園は、在籍する幼児児童生徒に質の高い教育を提供するとともに、教育実習の実施、学部との共同研究、地域のモデル校としての役割という使命を担っている。

① 昨年度設置された、新しい教員養成制度における教育実習のあり方を具体的に構想するために学部長直属のWGの最終報告が平成25年2月にまとめられ、教授会で報告された。**教員養成課程の改革**の見通しが立った時点で、新しい実習体制の検討を開始する。

② 教育学部との共同研究をはじめとした連携は順調に進んでいる。

「学部附属連携研究費補助金」制度を設け、学部と附属学校園との共同研究を推進し、本年度は8件を採択した。また、学部・附属学校の連携研究の届け出は67件であった。**大学教員と附属学校園教員との共同研究を個人的研究から組織的に行われるように改善**してきている。

③ 附属学校園が地域のモデル校としての教育活動を推進するために、学部教員を共同研究者にして**公開授業研究会及び公開講座等**を開催した。

小学校は、平成23、24年度教育課程研究指定校に選出され、11月29日に「言語活動を充実させた小学校音楽」の公開研究会を開催した(参加25名)。

④ 第2回附属学校フォーラム「子どもたちの言葉は今一聞く力を育てるために」を平成25年3月2日に開催した(参加143名)。

⑤ 今年度の特筆すべき事業として、特別支援学校が、県警察学校との交流により、**警察官に障害についての理解、支援を推進する取組**をしたことが挙げられる(7月2日、平成25年1月11日)。障害のある児童生徒を学校だけでなく地域をあげて見守り、支援する体制づくりの一環として、先駆的な事業を実施した。

⑥ 今年度は、学校評価の様式(フォーマット)を4附属学校園で統一し、学校関係者評価と自己評価を記載した学校評価を行い、年度末に設置者(学長)に提出した。また附属学校評議員細則を改正し、学校評議員の協力を得て学校関係者評価を実施できるよう整備した。

3. 改善を要する点

取組みが遅れていたり、支障が発生して計画の変更をせざるを得ない事項等について、具体的に記載してください。

<平成22~24年度に改善を要とした年度計画の改善状況> ◇ = 改善した △ = 一部改善 ◆ = 未改善

・ H22教養教育におけるGPA制度の構築（関連年度計画：2-2）

【大学教育センター、学務部】 → 不十分

GPA WGと全学シンポジウムでの議論や他大学視察の結果から、GPA導入に向けては、目的を明確にして全学合意を得ることが重要で、茨城大学方式のものから始めることが大切であるという共通認識となった。このことは、教育改革推進会議に報告し、制度としての導入は理解を得ている。

・ H24データシステムを活用して、学習管理制度を運用し、修得状況を把握する。（関連年度計画：4-1）

【大学教育センター、学務部】 → 不十分

△電子ポートフォリオはシステム運用が十分ではなく、機能を十分に使えない状況が続いている。全学のポートフォリオシステムの早急な整備が必要。

・ H22現行のCAP制度の運用を確認し、学部での実質的運用制度を決定する（関連年度計画：4-3）

【大学執行部、学務部、各学部】 → 不十分

全学的な「実質化に関する運用方針」を示すべく、教育改革推進会議で共通理解を図っている。

◇ **平成23年度**に、7月の第2回教育改革推進会議でGPAを卒業要件としない形の制度とすることを確認した。11月の第4回教育改革推進会議でCAP制も含めて各学部で取り組みを進めることとした。平成24年1月の第5回教育改革推進会議で、各学部から提出された新GPA制度、CAP制をLiveCampusに反映させる各種設定について検討し、各学部からGPA算出に必要な基準（対象科目）について本年度末までに提出することとした。2月の第7回全学教務委員会で新GPA制度及びCAP制を平成25年度から導入することを、本学として正式決定した。3月末までに各学部よりLiveCampusに組み込む各種設定案が提出された。

・ H22各研究科のカリキュラムの国際化の基本方針を策定する（関連年度計画：6-1）

【大学執行部、学務部、各研究科】 → 不十分

4研究科とも、課題の抽出や整理にとどまって、国際化の基本方針を策定するまでに至らなかった。

国際化とは、国際水準の教育を行うことで、その教育内容は、各研究科の実情に応じて定めればよい。

・ H23各研究科の基本方針に則り、国際通用基準を満たすカリキュラム策定の取組を実施する

（関連年度計画：6-1）【大学執行部、学務部、各研究科】

△ **平成23年度**に、各研究科では、下記のような取組みを行った。

人文科学研究科では、「国際的に通用する大学院教育の質の保証」が問題で、具体的には「留学生への日本語教育の向上・徹底」、「学位論文の水準の向上と教員の共通認識形成」を課題とすることとした。

教育学研究科では、「国際的通用性」という意味で国際化を進めるため、「諸外国の教員養成教育のあり方」、「学部生、大学院生の留学体験を活かす」というテーマでFDを開催した。

理工学研究科では、学部から大学院までの英語教育の再編について検討して、半年毎のALC教材を用いた英語力確認を実施することとし、10月からALC教材を用いたTOEICプレテストとカウンセリングを実施した。

農学研究科では、インドネシア ボゴール農科大学とウダヤナ大学とダブルディグリー教育プログラムの協定と覚書を締結し、学生を選考した。

※ 各研究科ともに、国際化の基本方針は策定されていない。

・ H24グローバル社会に対応する教育カリキュラム改革を検討する

(関連年度計画：6-1) 【大学執行部、学務部、各研究科】 → 不十分

△ 平成24年度に、各研究科では、下記のような取組みを行った。

人文科学研究科では、正副指導教員の制度と役割に関して今まで明確ではなかったため、専攻ごとにFDを実施し、担当教員の現状認識や改善意見を聴取し、役割を明文化し、正副指導教員の明確化を行った。

教育学研究科では、「留学生との懇談」を行い、我が国の教員養成制度をめぐる諸問題について検討を行った。

理工学研究科では、ALC教材を用いたTOEICスコアアップカリキュラム（実用英語演習）及び博士前期課程を対象とした国際コミュニケーション演習（工学部特別講義）を実施した。また、教育改善委員会：英語教育WGで英語教育の充実に関する検討を行った。

農学研究科では、大学間において研究シーズを相互提供する活動に取り組むとともに、海外への研究シーズ紹介および留学生への進路選択情報の提供手段として、英文版「研究者交流ガイドブック」を協定締結校等に配布した。また、今後の国際化を進めるうえでの各種情報収集のため、国内農学分野の交流ネットワーク（農学知的支援ネットワーク「JISNS」）に団体加入した。

※ 各研究科ともに、国際化の基本方針は策定されていない。ただし、「茨城大学の国際化に向けた基本方針（案）」の策定作業が進んでおり、平成25年度中には、それを受けて各研究科で基本方針の策定がなされると思われる。

・ H22博士後期課程の研究指導方針の策定（関連年度計画：8-2）【理工学研究科】 → 不十分

さらに、現行の研究指導方針の中で、専門性と実践力の育成の観点から改善すべき課題を抽出する。

・ H23専門性と実践力の育成の観点から改善された指導方針にしたがって、研究指導を実施し、点検する

(関連年度計画：8-2) 【理工学研究科】

◇ 平成23年度に、理学系では、専門性と実践力の育成を目指した指導方針に基づき、入学当初に策定する具体的方針に従って院生の研究指導を実施中である。工学系では、大学院生情報収集WEBプログラム運用し、研究の進捗状況の確認、複数教員による指導の確認、証拠書類の収集等を進めた。

・ H22習熟度別教育の任期付教員の安定的雇用（関連年度計画：13-1）【大学執行部】 → 不十分

大学教育センターでは、任期付き教員の安定的雇用を確保するために、テニュアトラック制度の導入案を大学執行部に打診した。学長から、新（教養）学部の提案があり、設置検討委員会で新組織の設置について検討中であり、任期付き教員の扱いもその中でいずれ検討される見込みである。

・ H23習熟度別教育実施体制の安定化策の具体化を図るため、新たな制度も含めて検討する

(関連年度計画：13-1) 【大学執行部】 → 不十分

◆ **平成23年度**に、外国語基礎教育専門部会では、他大学の実施体制の調査を進めることとし、教育改善経費等の支援を受け、島根大学(9月20日)、山形大学(11月25日)、香川大学(2月3日)、静岡大学(2月16日)を訪問調査した。いずれの大学においてもレベル別編成は行っているものの、担当教員の人数や受講生数などの要因により完全な習熟度別編成にはなっていないことが判明した。そこで外国語基礎教育専門部会としては平成24年度後学期に任意開講による「フランス語Ⅰ」を新たに立て、前期「フランス語Ⅰ」の未修得者のための再履修クラスを設定し、試験的に習熟度別の編成を行うこととした。他の未修外国語については平成25年度から部分的に習熟度別のクラス編成を試みる。留学生向け日本語については留学生センターの提案に基づき、平成25年度から二段階の習熟度別編成を導入することとした。

※ 習熟度別教育実施体制の安定化策の具体化は、進んでいない。

・ H24具体案の制度化について引き続き検討を進める(関連年度計画：13-1) 【大学執行部】

△ **平成24年度**に、大学教育センターでは下記を実施した。

1. 総合英語：昨年度の見直しに基づき、5段階習熟度別を4段階に変更して実施している。見直したばかりであり、来年度も引き続き4段階で実施する。
2. 理系基礎教育：関係学部と連携し、部会の強化を図るとともに、習熟度の低い基礎クラスの充実を検討する。
3. 未修外国語：ドイツ語、フランス語、中国語で後学期に番号Ⅰのクラスを立て、習熟度の低い学生に対応するとともに、中級レベルのⅢⅢのクラスへの習熟度の低い学生(Ⅰ及びⅡで単位未修得)の受講を認めないことを検討する。

第4回大教センター基礎教育運営委員会で平成25年度教養教育実施計画(第一次案)を審議した。

第5回大学教育センター基礎教育運営委員会で「平成25年度教養教育実施計画(2次案)」を審議し、一部修正の上了承した。同案は第4回全学教務委員会で原案通り了承され、実施に移されることとなった。一部を除いて(未修外国語が習熟度別に移行するのは平成26年度から)計画を実施する。

※ 習熟度別教育実施体制の安定化策の具体化を、進めている。

・ H22学部間共同で専門教育を実施する検討WGを立ち上げる(関連年度計画：14-1)

【大学執行部、学務部】 → 不十分

教育改革推進会議において、プロジェクト「学部・研究科共同教育体制の構築」について検討した。大学として、学部間でのニーズ調査をしていない。しかし、教育改革推進会議で基本的な理解は共有されている。現行の枠を拡充する方向で議論している。

・ H23学部間共同で専門教育授業を担当して、単位を共同で認定できる制度を検討する

(関連年度計画：14-1) 【大学執行部、学務部】

◇ **平成23年度**に、教育改革推進会議で、今後、専門科目(必修・選択必修)について、学部間共同体制の構築の基本枠組(コアコンセプト)をまとめることが確認された。

第3回全学教務委員会で、平成24年度の非常勤講師の時間数削減の審議の中で、教職に関する科目を共通開設すること及び複数学部で同じ科目についても一本化することが了承された。科目精選を積極的に図るため、平成24年度教職科目の開講を学部間連携により開講することが決定された。一部の科目ではあるが学

部間共同で授業科目を担当することとなった。

・ **H24**学部間共同で専門教育授業を担当して、単位を共同で認定できる制度を検討する。（関連年度計画：14-1）

【大学執行部、学務部】 → 不十分

◆大学改革との絡みがあり、現段階では進捗はかんばんしくない。大学改革を促進することで、対応しなければならない。

・ **H22**コンソーシアム等に関する規則を整備（関連年度計画：14-2）

【大学執行部、人文学部等】 → 不十分

常磐大学・常磐短期大学との間では、これまでの協議と共同授業の実績を踏まえて、23年度中には連携協定が締結され、平成24年度から実施される運びとなる。茨城県歴史館との間でも、同様に、これまでの協議と連携事業の実績を踏まえて、連携協定が締結され、平成23年度から連携事業が本格的に実施されることとなった。

大学として、他大学や地方自治体等と協議を重ね、コンソーシアム等の規則を整備する必要があるのではないか。

・ **H23**人文学部が関わるコンソーシアムについて連携協定を締結する。農学部で検討中のコンソーシアムについて、実現の可能性を検討する（関連年度計画：14-2）【大学執行部、人文学部等】

△ **平成23年度**に、人文学部と常磐大学と常磐短期大学との連携協定は、9月27日に締結された。平成24年度に開講される単位互換授業の確定、遠隔授業システムの実地試験などを行った。

農学部では、東京医科大学茨城医療センター、県立医療大学との共同事業として「心身の健康を維持・改善する農医連携研究の推進」（代表：豊田淳）を本学の平成25年度以降概算要求事業として申請している。その他に、独立行政法人農業環境技術研究所との連携協定を平成24年2月14日に締結した。

※ 大学として、コンソーシアム等の規則は、整備されていない。

・ **H24**コンソーシアム等の取組みを充実する（関連年度計画：14-2）

【大学執行部、各学部等】 → 不十分

△ **S ? 平成24年度**、人文学部では、茨城県立歴史館および常磐大学に加えて、新たに茨城キリスト教大学との連携事業を開始した。

農学部では、茨城県立医療大学との間の単位互換について、両大学で、対象とする授業科目（農学部専門科目他）が選定され、学生に配布する案内文書が作成されるなど、諸文書が整備され、単位互換協定の締結式が、平成25年2月7日に実施された。なお、農学部研究推進委員会の主催で、3大学セミナーが、1月30日に、茨城県立医療大学で開催された。

・ **H22**教育学部改組案を作成し、平成24年度概算要求案をまとめる（関連年度計画：15-1）

【教育学部】 → 不十分

12月に大筋公表と見られた新たな教員養成政策・制度は公表されなかった。そのような中で、どのような新たな教員養成政策・制度となった場合でも、必

要な改善策から実施する方向で、教育実施・運営体制の問題点・改善点を抽出するにとどめた。

・ H23新しい教員養成制度の検討状況に留意しつつ、対応可能な教育実施・運営体制の改善策を準備する

(関連年度計画：15-1) 【教育学部】 → 不十分

◆ **平成23年度**に、中央教育審議会・教員の資質能力向上特別部会は7月によりやく「基本制度ワーキンググループ」を設置し、実質的な検討に入った。この「基本制度ワーキンググループ」は、平成24年3月16日の会合でよりやく報告案の原案を提示した。ポイントは以下である。①段階的免許制度を伴う4 + α 型教員養成「修士レベル化」、②+ α の担い手は教職大学院を中心としつつも多様に設定、③養成、研修を一体化した生涯にわたる資質向上、④理論と実践の往還の重視、⑤大学と教育委員会の密接な連携、⑥地域ごとの実情に合わせた運用。ただし、移行・準備期間を十分におき、法改正を伴う制度化は相当先と思われる。

中央教育審議会・教員の資質能力向上特別部会「基本制度ワーキンググループ」の議論を追うにとどまった。新しい教員養成制度の方向性の確認はできた。

※ 政府方針の遅れから改組案の検討は進んでいないと思われる。

・ H24新しい教員養成制度に対応した改革・改組案を策定する (関連年度計画：15-1)

【教育学部】 → 不十分

◆ **平成24年度**に、将来計画委員会を中心に、組織再編検討ワーキンググループを設置し、7月教授会で基本方向に関する中間報告を行った。その後各教室・個人の意見を募集、若干の意見調整を経て、中等教育教員プログラム導入に関する大筋の合意形成がなされた。今後は、学部の教務委員会および教育実習委員会と意見調整をして、原案を作成する段階まで来ているが、教育学部ミッションの再定義及び全学の学部改組の構想との調整も必要となっている。しかし両者ともにまだ確定していないので、作業はペンディング状態にある。

新課程についても組織再編が検討されたが、大学全体の改組とも関係する可能性が強いため、学部内に別途組織された新課程改革検討ワーキンググループに検討作業を委ねた。

元々の工程では、本年度は新組織発足の予定であったが、国（中教審およびその後の協力者会議）の教員養成改革の審議の遅れや、文科省による教育学部ミッションの再定義、茨城大学の新たな改組計画の検討のいずれもが、予定より遅れているため、本計画は大幅に遅れざるを得ない。その中で、本年度当初に本委員会で立てた計画について、委員会として実施可能な部分については、達成したと思われる。

中教審答申を受けて、協力者会議が結成され、その下に2つのワーキンググループによる具体化に向けた検討が進められている。そこでの方向性提示をにらみながら、学部内に教員養成改革検討特別WGと新課程改革検討特別WGを立ち上げ、準備を加速している。

※大学改革との絡みで、解決すべき課題としての位置づけと解決を促進しなければならない。

・ H22農学部改革案を確定し、平成24年度からの改革実施のための年次計画案を立てる

(関連年度計画：15-2) 【農学部】 → 不十分

平成25年度改革案実施に向けて、以下の主要な4改革項目を策定した。

1. 一括り入学制度（1学科制）と2年次後期でのコース選択。
2. 授業科目の体系化と階層性を明確にして、学生にとって学習到達目標が立てやすいカリキュラム構造の構築。
3. 1年次に、食料生産と環境保全をめぐる科学の現場を体験する必修科目の設置。
4. 専門教育体系を6分野に分類して体系化。

現在、項目1の具体的方法の確定に向けて調査・検討を進めている。

・ **H23農学部改革案**について、文部科学省関連の報告、カリキュラム内容、教員適正配置などを点検・評価し、実施に向けた体制を整備する（関連年度計画：15-2）【農学部】 → 不十分

◆ **平成23年度**に、10月末までに19回の将来構想委員会を開催し、委員会原案として、1学科制と6コース制（一部コースでは、2コース内で検討）の方向性を示した。平成24年になって、学部教育ミッションの再定義に備え、1学科制の推進ではなく、即時性を図るため、現行カリキュラムの見直しを行うこととなった。具体的には、ミッションの独自検討とそれに対応したカリキュラム体系の再構築、ミッション達成に向けた教育方法の具体的な改善案の作成を行った。

・ **H24農学部改革案**について、文部科学省関連の報告、カリキュラム内容と教員適正配置などを点検・評価し、実施に向けた体制を整備する（関連年度計画：15-2）【農学部】

◇ **平成24年度**に、10回の将来構想委員会を開催し、平成26年度からの改革実施に向けて初年次および2年前期までの科目を決定した。また、学科横断的な副プログラムの導入と早期卒業制度の実質的運用を含む改革案骨子を7月開催の農学部教授会において説明した。

平成26年度入学生から適用すべく、現行3学科のカリキュラム改革案を策定した。改革案は平成24年12月開催の教授会に提案され、開学概要と各学科の新カリキュラムについて合意された。

カリキュラム改革の概要は以下の通りである

- ・ 教養教育から専門教育までの授業科目群の階層化を行い、学業段階における到達目標を明確にした。
- ・ 1年次、2年次前期は、農学部で学ぶための基礎学力と専門領域における知識基盤を学部教員全体で強化するよう、共通カリキュラムあるいは共通的な専門基礎科目群を配置した。2年次後期からは各学科の専門カリキュラムにおいて、専門的職業人としての知識と技術を身に付けさせる教育を実施し、高学年次には学生が社会人として生きるためのキャリアアップや国際性を育む授業科目群（演習科目、実習科目、インターンシップ科目等）を配置して、学士力を補強するカリキュラムとした。

学科カリキュラムの概要

生物生産科学科は、「植物生産科学」、「動物科学」に、生物生産全般から社会科学系科目までを幅広く学ぶ、「総合農学」を加えた3カリキュラムで教育を実施する。

資源生物科学科は特別カリキュラムを廃止し、全ての学生が食品衛生管理者等任用資格を取得する「資源生物科学カリキュラム」に一本化する。

地域環境科学科は1つカリキュラムから学生の意欲や希望に応じて授業科目を履修させ、その履修形態に応じて測量士補資格が取得できる「地域環境工学」、社会科学を中心とした「環境食料政策学」、自然科学から社会科学まで横断的にまなぶ「生産環境保全学」、の3コースのいずれかの修了を認定する。

修業期間を通じて自発的に学び、専門的職業人としての付加的素養を醸成するため、「食のファシリテーター養成副プログラム」と「地域サステナビリティ農学副プログラム」を実施し、修了者には修了認定証を授与することとした。

修業年限を3年半とする早期卒業制度を実質的に運用し（資源生物科学科と地域環境科学科）、グローバル志向が高く、秋期からの大学院入学を目指す学生を支援することとした。

当初の改革開始年度から遅れたものの、第2期中期計画の期間内に農学部改革の開始が可能な状況になった。今後は本改革を大学改革と連携させながら農学部の位置づけや存在意義等を社会に発信できるようにする必要がある。

・ H24 大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムを発展的に変更して、連携する大学院間での共同専攻に関する組織新設の概算要求案を検討する。概算要求作業と並行して、同プログラムを4大学院で継続する。（関連年度計画：16-2）【理工学研究科】 → 不十分

宇都宮大学と本学の2大学院での継続を維持し、共同専攻設置に向けた準備を進める。

・ H23 大学間連携のIT教育プログラムを継続する（関連年度計画：16-2）【理工学研究科】

△ 平成23年度に、平成24年度の大学院連携ITプログラムは、群馬大学と埼玉大学からの参加がなくなるため、宇都宮大学と本学で、カリキュラムを構成すべく検討し、参加協力のなくなる科目の代替科目を各大学で準備し、24年度の改訂カリキュラムを構築した。

大学院共同専攻の設置計画は、理工学研究科（工学系）で近隣の大学と継続的に協議を進めている。

・ H24 共同専攻設置に向けた連携大学との協議を重ね、概算要求の素案形成に努める。

（関連年度計画：16-2）【理工学研究科・学務部】 → 不十分

△ 平成24年度に理工学研究科では、大学院連携IT教育プログラムが継続実施され、前期において14科目（茨城大学担当10科目、宇都宮大学担当4科目）を開講した。茨城大学の受講者は科目平均14.9人と実施意義が順調に認められる。共同専攻設置に向けた新たな調査については、宇都宮大学と連絡を取り、近隣大学とは設置の可能性の状況把握に努めているところである。

次年度の大学院連携IT教育プログラムの内容を再検討し、実質的に実現可能な共同専攻の形態を踏まえ、概算要求に向けた素案を年度末までに準備することを考えていたが、共同専攻の対象となる宇都宮大学の内部事情により共同専攻の協議に入れない状況にある。別の対象として近隣大学を模索しているが、やはり相手大学の都合により早々に具体的な協議に移ることができない。他大学の事情による調整が図れない状況にあり、共同専攻設置に向けた準備は次年度に持ち越さざるを得ないと考えている。

※この計画施策は、実際には縮小されている。再考の必要が言われてきた。これまでの状況から判断すると、計画施策「北関東4大学院連携の推進と大学院共同専攻の設置計画の策定」は達成が困難である。宇都宮大学の状況を至急明確にし、今後の対応を計画すべきである。

大学院連携IT教育プログラムと4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムは異なるプログラムか？また、後者プログラムの修了者が徐々に少なくなってい

るので、対策を考えるべきである。

- ・ H24教務情報や学生情報・就職情報の一元的活用を行うコンピュータシステムの具体的な設計を外注し、システムを試行する。（関連年度計画：19-1）
【大学執行部、学務部】 → 不十分

システムの具体的な運用を本格化するための更なる整備を急ぐ必要がある。

- ・ H24各学部は学習進捗管理システムを用いて、学生指導を開始する。（関連年度計画：19-2）
【大学執行部、学務部】 → 不十分

実効性のある具体的運用を急ぐ必要がある。

- ・ H24各学部は初年次学生の学習支援取組みを行うとともに、学生の意見を徴し、改善を図るとともに、成果を確認する。（関連年度計画：19-3）
【大学教育センター、学務部、各学部】 → 不十分

初年次生の学習、学修意欲を高める更なる工夫が必要。

- ・ H22学生センターを中心とする支援の具体的取組について、年次計画を策定する
（関連年度計画：20-1）【学務部】 → 不十分

中期計画20.「学生の視点に立った相談支援体制に改善する。」の計画施策は「学生センターの体制改善と支援制度の充実」なので、共通教育棟の再整備計画というよりも、学生委員会等の機能を改善し、学生支援取組の全てが一括で見えるようにすることで、細分化されている担当事務組織の連携が強化されるように組織を充実すること。3地区で公平に支援を行える体制とすること。第2期中に新たに取組む支援制度をリスト化し、計画的に制度化することとなっている。

- ・ H23学生のニーズを把握し、有効な支援の連携的取組についての方針を策定する
（関連年度計画：20-1）【学務部】 → 不十分

△？ 平成23年度に、大学教育センターでは、3年次学生を対象に学生のニーズを把握するため「新しい茨城大学をめざして」と題したアンケートを12月から平成24年1月にかけて実施し、調査結果をまとめて、大学教育センターHPに掲載した。

※ 学生のニーズ調査にとどまっている。

- ・ H24支援に取組むとともに、学生に意見を徴して支援制度の点検評価を行い、成果を確認する
（関連年度計画：20-1）【学務部】 → 不十分

△ 平成24年度に、大学教育センター主催の「学生懇談会」（目的：学習支援、生活支援、学資支援に関する情報交換及び意見交換）で学生に対する大学の支援について、学生、教職員が一体となって諸課題について、改善に向け活発な意見交換が実施できた。

大学教育センター主催による「学生懇談会」を教職員一体となり実施し、学生の要望、意見を取り入れた今後の教育環境整備・改善の足掛かりを築くことができた。

※具体案の実施に向けて、専門的な相談員等の配置が行われなければならない。

・H22学野毎に、第1期中の研究成果の量を確認し、第2期中の研究成果発信目標を定める。各学野は、年次毎の成果を確認する体制を構築する（関連年度計画：25-2）【各学部】 → 不充分

教育学部、理学部、農学部以外は、第2期中の研究成果発信目標を明確にする。

・H23各学野は、第2期中の研究成果発信目標に則り、年次毎に成果を点検し確認する。成果発信を奨励する（関連年度計画：25-2）【各学部】 → 不充分

△ **平成23年度**に、人文学部では、紀要を前期号・後期号と発行し、年報は、年度計画の内容を中心に編集して発行し、学部のHPにも掲載した。工学部では、茨城大学重点研究課題を中心に附属教育研究センター（ライフサポート科学教育研究センター、塑性加工科学教育研究センター、グリーンデバイス教育研究センター、高度化防災セキュリティ技術教育研究センターの4センター）を立ち上げた。これらセンターの立ち上げは、研究成果の発信、若手教員、大学院生などの若手研究者の教育・育成、地域連携・産学連携に寄与するものである。

・H24各学野は、年次毎に成果を確認し成果発信に努める（関連年度計画：25-2）【各学部】 → 不充分

△ **平成24年度**に、**人文学部**では、学術委員会（紀要担当）と点検評価委員会（年報担当）を中心に、紀要（年2回）と年報を刊行し、学部のHPにも掲載した。**教育学部**では、評価に耐える研究成果の発信の準備として、各教員の研究業績の中から優れた業績を抽出するシステムを構築する作業を行った。各分野の評価基準の状況を調査、把握して、SS、S基準に該当する業績を抽出する方法を作成した。これにより、SS、S基準の優れた研究業績を抽出するシステムを構築でき、研究成果発信に向けて、実際に抽出作業を行う準備が整った。

理学部では、各教員が国際的に認められるレベルの研究を行い、論文等で公表に努めた。その結果、昨年度を上回るペースでの論文公表が行われている。（根拠資料なし）

工学部では、NextX事業の実施を通して、4つの重点研究プロジェクトを核とした教育研究センターにおいて、産学連携を促進するため、各種パンフレットを作成して「ひざづめミーティングinいわき」、「茨城大学工学部研究室訪問交流会」、「ひたちものづくりフォーラム」を実施した。また、重点研究の成果は年度報告書に取りまとめるとともに、より迅速に、かつ広く成果発信をするため、教育研究センターHPを立ち上げ、HPにより年度報告書を公開することとした。公開は25年度にて実施予定である。

農学部では、推進研究プロジェクトの1件及び農学部発の新規課題が概算要求として文科省に提出され、1件が採択された。（独）産業技術総合研究所とのミニセミナー及び研究交流セミナーを実施し、今後さらに連携を図っていくことになった。

※ 評価室としてH22～H24の3ヶ年の教育、研究のデータを「教育活動の評価指標」、「研究活動の評価指標」に基づき収集し、本評価書の附録として添付した。

・ H22大学は、生涯学習に関する方針を策定する（関連年度計画：32-2）

【大学執行部、学務部】 → 不十分

中期計画の計画施策にある「ニーズに対応した社会人教育の展開」には、二つの事業形態が含まれている。第1は、本学が有する知識や技術を社会貢献の一環として社会人に開放する「公開講座」のような事業を指していると思われ、本センターはその充実に努力しているところである。第2は、大学の教育課程を社会人に積極的に開放し、単位の修得を可能とするような新しい「社会人教育の開拓」が考えられる。後者については、本学全体の主要な課題であり、本センターも含めた会議の開催と方針作りを検討している。

・ H23学習ニーズ調査をもとに、平成24年度から開設する講座やコースを再整理する

（関連年度計画：32-2）【大学執行部、学務部】

△？ 平成23年度に、学習ニーズ調査を実施予定であったが、前期は東日本大震災の影響で中止となり、後期分だけ実施した。

中期計画32.「地域のニーズに対応した社会人教育を行って、大学の教育力を地元還元する。」の計画施策の1つは「ニーズに対応した社会人教育の展開」で、通称グリーンペーパーによると「ニーズの把握とそれに対応した社会人教育を行う。現行の一般的な生涯学習ではない。新しい取組を展開する。例えば、外部資金や外部組織との関係を持って工学部や農学部などで行っている社会人教育を充実したり、新たな社会人教育を開拓する。」こととされている。

※ 大学として、生涯学習に関する方針は策定されたか？また、その方針に基づき、センターの目的と役割は見直されたか？学習ニーズ調査に基づいて、平成24年度に開設する講座やコースを再整理したか？

・ H24地域社会の学習ニーズに対応した講座等を検討する。さらに、社会のニーズに対応した相談・企画指導や共催事業の開設などの社会貢献事業を実施する（関連年度計画：32-2）【大学執行部、学務部】

△？ 平成24年度に、地域社会のニーズに応える公開講座・公開授業について、広報を工夫したことにより受講生の総数が漸増してきており順調に進んだ。社会教育主事講習の実施を通して、地域社会の課題解決のための人材育成に貢献できた。また、地域社会のニーズに対応した共催事業に関する指導・助言や地域連携型の共催講座を実施するなど、社会貢献事業の実施に充分取り組むことができた。

公開講座の受講者に対して、ニーズ調査（アンケート）を実施し、平成25年度公開講座・公開授業の実施計画は、生涯学習教育研究センター運営委員会で審議を行った。

また、第17回役員会において、一般者向けの有料の公開講座について、受講生のニーズに対応するため、平成25年4月1日からの受講料の料金改定（値上げ）が承認された。

・ H22交換留学生の希望に合わせた英語で授業する科目を設計する。次年度開講科目を準備する

（関連年度計画：35-2）【各学部】 → 不十分

この年度計画では、「交換留学を進めるために、英語で学習できる環境を構築する」とされており、人文学部、農学部で取組んでいる。他の学部・研究科

でも科目の設定に努めることとされている。

・ H23 交換留学生の希望に合わせた英語で授業する科目の設計に則り、科目を開講する

(関連年度計画：35-2) 【各学部】

△ **平成23年度**に、人文学部では、留学生が受講するための英語で開講する科目（7科目）を開講した。理工学研究科では、5専攻＋共通科目で19科目を開講している（平成22年度 4専攻＋共通科目で16科目を開講）。農学部では、すでに英語開講コースとして設置してある大学院農学研究科修士課程10月入学コース「環境共生農学コース」をダブルディグリー教育プログラムの受入学生用に適用した。これによって、平成23年9月にダブルディグリー教育プログラムの覚書を締結したボゴール農科大学から、10月入学試験を経て2名の学生を受け入れた。

※ 教育学部、理学部では、交換留学生が在籍していないため、必要性が強く感じられない。

・ H24 前年度に準備した科目を開講するとともに、これらの科目を点検評価する

(関連年度計画：35-2) 【各学部】 → 不十分

△ **平成24年度**に、**人文学部**では、平成25年度の英語で開講する科目の①数、②テーマの多様性、③授業の高い学問的レベルについて検討を行い、①の授業数の確保（7科目）と②のテーマの多様性（日本文学、日本地理、異文化コミュニケーション、国際協力、国際関係論など）については達成できた。③の学問的レベルについても、一定のレベルを確保できる担当者を選定できた。

理工学研究科：博士前期課程教務委員会での検討では、履修要項で英語による授業と銘打っている授業科目では、授業中の説明、板書、使用するテキストをすべて英語で行っているものから、その一部を英語で行っているものまで様々であり、それは、受講生の人数構成（日本人学生、留学生の多寡）に応じて決められることが多いことが分かった。今後、留学生および日本人学生の両方に効果的な英語教育、および英語による教育を検討する必要があることが確認された。一方で、英語による教育の効果を上げるためには、当然英語そのものの教育も充実させる必要があり、これについては、来年度より国際コミュニケーション科目（大学院共通科目）を1科目増加することを、全学の大学院教務委員会に要求した結果、承認され来年度より実施されることとなった。

農学部では、大学院に関しては、ダブルディグリー・プログラムの本格始動により、英語での開講授業がさらに拡充されつつある。また留学生の便宜を図るために、カリキュラム内容および教員情報に関して、英語でのウェブサイト情報の発信を充実させた。学部教育においては、将来構想委員会での早期卒業制度の実質化等の検討内容を踏まえつつ、今後、ダブルディグリー・プログラムとの接続可能性を検討していく。

・ H22 学生寮での留学生と日本人学生の比率を見直し、支援を充実する (関連年度計画：36-1)

【学務部】 → 不十分

22年度中には、混住は実施しているが、大震災で人数の見直しをかけられなかった。

・ H23 3 キャンパスの留学生用学生寮の整備計画にもとづいて、整備可能なものから実施する。

(関連年度計画：36-1) 【学務部】

△ **平成23年度**に、工学部では、寄附金と大学資金により、留学生及び日本人学生の女子寮として、職員宿舎の改修計画を策定し、平成25年2月完成予定で契約を締結した。

※ 混住計画の策定までには至っていない。

・ **H24**留学生用学生寮の整備計画にもとづいて、整備可能なものから順次整備に取り組む。

(関連年度計画：36-1) 【学務部】

◇ **平成24年度**に、水戸地区では、留学生寮の充実を図るため、住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事が平成24年9月末に完成し、4月入居開始に向けた準備を行った。また、水戸地区学生寮での留学生と日本人学生の混住の可能性については、今後も具体化に向け検討する。

日立地区では、工学部の職員宿舎の有効活用を図るため、シェアタイプ6室の留学生及び女子寮として改修を11月末に着工し、平成25年3月に完成した。

II 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

上段は、平成22年度
 中段は、平成23年度
 下段は、平成24年度

中期目標	16. 法人運営体制及び事務管理体制を効率的に運営する。 17. 業務の専門性に合った人材確保・育成を行い、業務運営を改善する。 18. 教育研究組織の運営にあたって、教員資源を有効に活用できるように改善する。
------	---

中期計画	年度計画				
<法人運営体制の改善> 【41：R210041】 41. 法人組織及び法人運営体制を見直し、運営の改善と効率化を図る。 施策として以下の取組を実施する。役員会・副学長学長補佐会議・副学長学部長会議の関係の見直し、経営協議会・教育研究評議会の会議運営の改善、理事とその統括組織との関係の見直し、第3期中期計画検討委員会を組織	【41-1：R210041-1】 役員会において、副学長学長補佐会議と副学長学部長会議の役割と関係を整理し、会議の効率化と会議時間の短縮を図るための課題を整理する。				
	計画施策：役員会・副学長学長補佐会議・副学長学部長会議の関係の見直し【41-1：R210041-1】 (22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし)				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 10%;">進捗状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">S</td> <td> 大学運営上の諸課題について、副学長・学長補佐会議で整理し、副学長・学部長会議で学部長に情報を提供し情報の共有化を図り、共通認識を持つことで学部等を含めた大学執行部の意思統一を図っている。主要会議の運営方法の改善については、次のとおり実施し、時間の短縮・効率化を図った。 ①会議時間は最大2時間とする。②ペーパーレス会議とする。③会議構成員への資料の事前送付を行う。④説明概要を作成し少量で明瞭な資料とする。⑤説明者は説明概要に沿って簡潔な説明を行い、議論の時間を多く確保する。⑥主要会議の検討結果等について大学構成員に速やかに情報を伝達するため議事概要の公開を原則として2週間以内に行う。 会議の効率化と会議時間の短縮が図られるとともに、大学構成員に対する速やかな情報伝達が行われた。 「副学長学長補佐会議と副学長学部長会議の役割と関係の整理」に関しては、既に学長に確認し、現行のままでよいとの判断をいただいている。 </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	S	大学運営上の諸課題について、副学長・学長補佐会議で整理し、副学長・学部長会議で学部長に情報を提供し情報の共有化を図り、共通認識を持つことで学部等を含めた大学執行部の意思統一を図っている。主要会議の運営方法の改善については、次のとおり実施し、時間の短縮・効率化を図った。 ①会議時間は最大2時間とする。②ペーパーレス会議とする。③会議構成員への資料の事前送付を行う。④説明概要を作成し少量で明瞭な資料とする。⑤説明者は説明概要に沿って簡潔な説明を行い、議論の時間を多く確保する。⑥主要会議の検討結果等について大学構成員に速やかに情報を伝達するため議事概要の公開を原則として2週間以内に行う。 会議の効率化と会議時間の短縮が図られるとともに、大学構成員に対する速やかな情報伝達が行われた。 「副学長学長補佐会議と副学長学部長会議の役割と関係の整理」に関しては、既に学長に確認し、現行のままでよいとの判断をいただいている。
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）			
S	大学運営上の諸課題について、副学長・学長補佐会議で整理し、副学長・学部長会議で学部長に情報を提供し情報の共有化を図り、共通認識を持つことで学部等を含めた大学執行部の意思統一を図っている。主要会議の運営方法の改善については、次のとおり実施し、時間の短縮・効率化を図った。 ①会議時間は最大2時間とする。②ペーパーレス会議とする。③会議構成員への資料の事前送付を行う。④説明概要を作成し少量で明瞭な資料とする。⑤説明者は説明概要に沿って簡潔な説明を行い、議論の時間を多く確保する。⑥主要会議の検討結果等について大学構成員に速やかに情報を伝達するため議事概要の公開を原則として2週間以内に行う。 会議の効率化と会議時間の短縮が図られるとともに、大学構成員に対する速やかな情報伝達が行われた。 「副学長学長補佐会議と副学長学部長会議の役割と関係の整理」に関しては、既に学長に確認し、現行のままでよいとの判断をいただいている。				
計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】 ◇特筆すべき取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ △改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ ◎進捗状況の判断 B					

【41-2 : R210041-2】 役員会は、経営協議会及び教育研究評議会の効率化と会議時間の短縮を図るための課題を整理する。会議資料の提示方法を検討する。	
計画施策：経営協議会・教育研究評議会の会議運営の改善【41-2 : R210041-2】（22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし）	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>経営協議会及び教育研究協議会の運営方法の改善、効率化、議事概要の公表方法については、次のとおり実施した。</p> <p>①ペーパーレス会議とする。②議題提出に係る期限を設定するとともに会議構成員への資料の事前送付を行う。③説明概要を作成するとともに少量で明瞭な資料とする。④説明者は説明概要に沿って簡潔な説明を行い、議論に時間を多く確保する。⑤大学構成員に速やかに情報を伝達するため、議事概要の公開を原則として2週間以内に行う。</p> <p>会議の効率化と会議時間の短縮が図られるとともに、大学構成員に対する速やかな情報伝達が行われた。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <p>・</p> <p>◎進捗状況の判断 B</p>	
【41-3 : R210041-3】 各理事と各理事が統括する組織との業務関係を効率化するため、組織と運営を点検する	
計画施策：理事とその統括組織との関係の見直し【41-3 : R210041-3】（22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし）	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>5月12日開催の第3回役員会において「国立大学法人茨城大学の理事、副学長、学長補佐及び学長特別補佐の職務等に関する内規」が承認され、制定された。これにより、理事等の職務、担当、業務分担等が明確になり、理事等が統括する組織が整理された。</p> <p>担当内規を制定することにより、効率化を図った。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <p>・</p> <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <p>・</p> <p>◎進捗状況の判断 B</p>	

	【41-4：R210041-4】平成22年度の計画はない。	
	【41-4：R210041-4】平成23年度の計画はない。	
	計画施策：第3期中期計画検討委員会を組織 【41-4：R210041-4】平成23年度の計画はない。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
<事務管理体制の改善> 【42：R210042】 42. 事務管理体制の見直しを行い、効率的に運営できる体制に改善する。 施策として以下の取組を実施する。事務局内の事務管理体制の改善	【42-1：R210042-0】学内の教育研究組織等の改編に合わせて事務管理体制を見直し、当面の改革を行う。	
	【42-1：R210042-0】前年度の検討を受けて、第2次改革を行う。共通事務処置方式を運用する。	
	計画施策：事務局内の事務管理体制の改善 【42-1：R210042-0】（23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし）	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	S	<p>4月の教育振興局、学術振興局の設置に合わせて、学務部、学術企画部に継続雇用職員を配置し、事務体制を強化した。</p> <p>また、事務系職員の定型的業務、季節的業務を軽減し、専門的能力を発揮できるようにするとともに、継続雇用制度を有効に活用することを目的に、事務支援室を設置した。職員が減少し、アウトソーシングや事務軽減にも限界がある中、長年蓄積された専門知識・業務経験に基づいたシニアスタッフが活躍している。事務支援体制を整備した。</p> <p>決裁ラインの簡素化（権限の委任）については平成23年3月に規則改正を行った。</p>
A	<p>◇現在、事務支援室において郵便物に係る業務やハローダイヤル受付対応等の業務を行っているところであるが、平成23年度は更に学内の共通的な業務を当室にインナーソーシングした（新聞記事のスクラップのデータベース管理やキャンパス見学の対応業務など）。</p> <p>共通事務処理方式の一環として、各部局が保有している事務処理上必要な共通のデータをガールーンの文書庫に掲載することにより、必要に応じてだれもが閲覧し使用できることとした。</p> <p>東日本大震災に伴い大震災・放射能汚染復興支援会議が設置され、その支援担当として大震災・放射能汚染復興支援担当の継続雇用職員（事務支援室：派遣型）を配置した。これにより、学内連絡・調整体制及び学外の窓口体制が整い、復興支援の円滑化が図られた。</p> <p>常駐型である事務支援室の業務は、事務組織改革・業務改善WG等の業務改善提案書の報告に基づき、平成24年度以降も引き続き、シニアスタッフの有効活用、処遇の見直し等について検討を図り、業務改善に努めることとした。</p>	
計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】 ◇特筆すべき取組み △改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み ・ ◎進捗状況の判断 B		

<p><職員登用及び職員の職能化による組織改革></p> <p>【43：R210043】43. 教員及び職員の業務の専門性に合った登用を行い、効率的効果的な運営に生かす。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。教職員人事システムの見直し、任期制の見直し、教職員定数管理の見直し</p>	【43-1：R210043-1】継続雇用や特任教員などの人事システムを導入し、人材を活用する。事務系の専門職制度の導入を検討する。教員人事制度を見直し、採用や昇格、定員管理について全学的に統一した方針を検討する。	
	【43-1：R210043-1】教員人事について、共通の管理運営制度を引き続き検討する。	
	計画施策：教職員人事システムの見直し【43-1：R210043-1】教員人事について、共通の管理運営制度を引き続き検討する。	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>国立大学法人等職員採用試験のほかにも多様な方法で有能な人材を確保するため、非常勤職員のうち事務補佐員を対象とした常勤職員への登用試験を実施し、大学の業務運営上有用な諸資格を有する人材を確保した。</p> <p>就職指導や高等学校を対象とする入試広報などの特殊業務を担わせる教員として学校長経験者を特命教授として雇用し、きめ細かい就職指導や積極的な大学入試広報を実施することにより、就職力の向上、大学志願者の確保を実現し、また特定の分野の専門家と同じく特命教授とし、地域に係わる業務を担わせるなど、特命教授制度を設立、充実させた。</p> <p>大学院教育を充実するため、教育研究指導の面で活躍された定年退職する大学教員を特任教員として、引き続き任期を付して雇用することにより、本学での研究指導を希望する学生に対し、研究の継続性を保障することができた。</p> <p>事務系の専門職制度の導入に当たっては、キャリアプラン等について、検討するためのユニットを設置し、内部からの登用、外部からの登用等に関し、導入可能な分野、導入後の職位及び昇格等の基準等について詳細な検討を行っている。</p> <p>「継続雇用や特任教員などの人事システムを導入」する点については満足できるが、「人材を活用する。」となると活用のための検証期間が必要となる。ただ、「教員人事制度を見直し、採用や昇格、定員管理について全学的に統一した方針を検討する。」に関しては、例えば、部局管理のポイント制導入や外部資金特任教員制度の導入などについて、学長と何度も相談したが、なかなか妙案が見つからなかった。当面、特任教員制度を全学展開することで対応することにした。よって、「検討する」ことに関しては達成可能である。</p>
A	<p>◇平成21年度に導入した特任教員制度を改編し、大学院研究科の教育研究等の活性化を図り、併せて学部教育研究等の充実を図るための制度とし、全学展開させた。</p> <p>業務の専門性を生かした多様な人材を確保し、また、産業界との連携を発展・拡充させ、併せて、本学の教育研究活動の振興、発展を図るため、外部資金（受託研究等収入、受託事業等収入、共同研究等収入及び寄附金収入等）を財源とする常勤の教育研究振興教員及び学術振興研究員制度を創設した。</p> <p>特命教授制度を拡充し、特定の業務（入試・産学連携）のみが対象であったものを、外部人材を積極的に教員に登用することとし、教育以外の特殊業務についても教員を配置できる制度とした。</p> <p>事務系職員に対する専門職制度については、情報処理関係の専門職（IT専門職）を配置した。また、専門職制度を規則化し公開するとともに、今後専門職への転換が図られる職種の拡充に向け、さらに検討を進めている。</p> <p>非常勤職員から常勤職員への登用制度において、TOEIC等の高得点者が登用され、専門的業務の人材の確保につながった。</p> <p>平成23年度中に特任教員制度等複数の制度を導入し全学的な展開ができたため、平成23年度の目標は達成できたと考えている。また、事務系職員に関しても有意な人材に登用することができた。</p>	
A	<p>◇① 教育以外の特殊業務を担う特命教授・准教授について、平成23年度の3人に対し、6名に増えるなど積極的な活用が図られた。</p> <p>また、国際交流や大学院入試対応として、外国在住（ベトナム）の外国人への登用が図られるなど、多様な活用を図っている。</p> <p>② 労務課長を人事課長が兼ね、人事課と労務課の事務室を同一とし、さらに机の配置についても近似業務別に分け、効率的な業務が行えるようにした。また、このことにより労務課補佐の病気休暇中においても、人事課からの兼務発令を行い、スムーズなサポート体制が構築できている。</p> <p>③ 非常勤職員から常勤事務職員への登用制度において、過去の受験者における教養試験の得点を研究し、実態に即した試験制度と</p>	

	<p>するため、教養試験の試験問題を大学新卒用の内容から社会人経験者対象の出題内容へ変更した。</p> <p>④ 継続雇用者について、補佐以上経験者には原則ライン業務の係長級に入ってもらったこととした。</p> <p>職種にバリエーションを持たせ、これまで係長相当職のみであったものを係長級、係員級の複数の職種とした。専門性等が高い職員や、本学に人材がおらず、外部から招聘する必要がある場合には、個別の契約が締結できるようにした。本学出身者でブロック機関の課長登用者にも茨城大学で10年以上雇用していれば本学に継続雇用として採用できるように関係規則を見直した。</p> <p>◇中期計画における教職員人事システムの見直しについて、事務系職員については、見直しが進んでいるところであるが、教員の人事システムの見直しについて、教員も含めた検討が必要。</p> <p>今後、教員の人事システムの見直しについては、ワーキンググループ等を設置して検討を行うことが必要。</p>
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の人事システムの見直し <p>◎進捗状況の判断 B</p>
	<p>【43-2：R210043-2】教員のプロジェクト任期制を点検し、課題を抽出する。教員のプロジェクト任期制に加え、新たな教員任期制度の導入を検討する。</p>
	<p>【43-2：R210043-2】教員のプロジェクト任期制に加え、新たな任期制度の導入について引き続き検討する。</p>
	<p>計画施策：任期制の見直し【43-2：R210043-2】（23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし）</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>大学院教育を充実するため、教育研究指導の面で活躍された定年退職する大学教員を特任教授として、引き続き任期を付して雇用することとし、本学での研究指導を希望する学生に対し、研究の継続性を持たせることに寄与した。教育研究等の活性化の方策の一つとして、教員を外部資金により任期を付して雇用し、必要とされる期間、特定の業務へ専念させる制度を案としてまとめた。</p> <p>「教員のプロジェクト任期制を点検し、課題を抽出する。」に関しては、これまでの実績に基づき課題を抽出し、「教員のプロジェクト任期制に加え、新たな教員任期制度の導入について検討」し、例えば、外部資金特任教員制度の導入などについて、学長と何度も相談したが、当面、特任教員制度の全学展開によって対応することとした。従って、課題抽出と導入検討に関しては、達成可能である。</p>
<p>A</p>	<p>◇平成21年度に導入した特任教員制度を改編し、大学院研究科の教育研究等の活性化を図り、併せて学部教育研究等の充実を図るための制度とし、全学展開させた。</p> <p>業務の専門性を生かした多様な人材を確保し、また、産業界との連携を発展・拡充させ、併せて、本学の教育研究活動の振興、発展を図るため、外部資金（受託研究等収入、受託事業等収入、共同研究等収入及び寄附金収入等）を財源とする常勤の教育研究振興教員及び学術振興研究員制度を創設した。</p> <p>特命教授制度を拡充し、特定の業務（入試・産学連携）のみが対象であったものを、外部人材を積極的に教員に登用することとし、教育以外の特殊業務についても教員を配置できる制度とした。</p> <p>特任教員制度の導入、特命教授制度の拡充を図ることができた。</p>
	<p>◇昨年度に引き続き、平成21年度に導入した特任教員制度を改編し、大学院研究科の教育研究等の活性化を図り、併せて学部教育</p>

	<p>研究等の充実を図るための制度とし、全学展開させた。 特命教授制度を適用し、ハノイ科学大学との教育交流に活躍した准教授を本学の特命准教授に任命した。</p>
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】 ◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ <p>◎進捗状況の判断 B</p>
	<p>【43-3：R210043-3】第1期から継続してきた定員削減が平成23年度に終了することを見通して、平成23年度以降の教職員の定数管理方針を検討する。</p>
	<p>【43-3：R210043-3】今後の教職員の定数管理方針について、引き続き検討する。</p>
<p>計画施策：教職員定数管理の見直し【43-3：R210043-3】今後の教職員の定数管理方針について、引き続き検討する。</p>	
<p>進捗 状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>第1期から継続してきた定員削減を実施してきたところであるが、教育・研究の質の低下の懸念が生じないよう、特に大学院教育を充実するため、定年退職する大学教員を特任教授として活用を図るなど、定員削減により生じた学部間の教員数の不均衡の改善の一方策として、特任教授を一定数雇用する等により改善を図るべく検討を行った。</p> <p>【教員】不補充年次計画により平成22年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人 【職員】定数削減年次計画により平成22年度までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人</p> <p>平成24年度以降の「教職員の定数管理方針の検討」については、例えば、教員の場合、各部署に人件費を配分しポイント制度によって運用するなどについて、学長と何度も相談したが、他大学の実態や10年後の状況等を想定し、導入困難と判断された。因みに、事務職員については、自己都合退職や休職など、年度途中の欠員等に関しては、ポイント制を導入し、人件費の効率化を図っている。当面、特任教員の全学展開の実施状況を見ながら、平成24年度以降の予算査定状況（平成24年1月ごろ）を踏まえて、対応することとする。従って、「定数管理方針の検討」については、達成可能である。</p>
<p>A</p>	<p>◇第1期から継続の教員の定員削減（不補充年次計画による60人確保、学長運用教員として15人使用）による教育・研究の質の低下の懸念の解消、学部間の教員数の不均衡の改善等を図るため以下のような施策を実施した。</p> <p>平成21年度に導入した特任教員制度を改編し、大学院研究科の教育研究等の活性化を図り、併せて学部の教育研究等の充実を図るための制度とし、全学展開させた。</p> <p>業務の専門性を生かした多様な人材を確保し、また、産業界との連携を発展・拡充させ、併せて、本学の教育研究活動の振興、発展を図るため、外部資金（受託研究等収入、受託事業等収入、共同研究等収入及び寄附金収入等）を財源とする常勤の教育研究振興教員及び学術振興研究員制度を創設した。</p> <p>特命教授制度を拡充し、特定の業務（入試・産学連携）のみが対象であったものを、外部人材を積極的に教員に登用することとし、教育以外の特殊業務についても教員を配置できる制度とした。</p> <p>事務職員の定員削減（定数削減による15人確保。新規ポスト等使用数は5人）による業務停滞等の解消の一環として、事務幹部職員への学内職員からの登用試験を平成23年度も実施した。</p> <p>非常勤職員から常勤職員への登用制度において、TOEIC等の高得点者が登用され、専門的業務の人材の確保につながった。</p> <p>引き続き、大学法人に必要な教職員定数のあり方について検討を行っていくことが必要。</p>

	<p>教職員の適正な定数について特任教員制度の改編をはじめとして見直すとともに充実に資する制度となった。</p>						
<p>A</p>	<p>◇① 第1期から継続の教員の定員削減（不補充年次計画による60人確保。学長運用教員として15人使用）による教育・研究の質の低下の懸念の解消、学部間の教員数の不均衡の改善等を図るため、平成21年度に導入した特任教員制度を改編し、全学展開させ、大学院研究科の教育研究等の活性化を図り、併せて学部の教育研究等の充実を図るための制度とした。</p> <p>② 初めての取組として、定年退職後、他学部にて特任教員として採用され、大学院の研究指導に従事する教員を選考し、採用内定した。これにより教員の人材資源を有効に活用することが期待される。</p> <p>③ 事務職員の定員削減（定数削減による15人確保。新規ポスト等使用数は5人）による業務停滞等の解消の一環として、国立大学法人採用試験のほか多様な方法による人材確保のため、非常勤職員からの常勤職員への登用試験を本年度も実施した。</p> <p>④ 継続雇用者について、補佐以上経験者には原則ライン業務の係長級に入ってもらったこととした。</p> <p>職種にバリエーションを持たせ、これまで係長相当職のみであったものを係長級、係員級の複数の職種とした。専門性等が高い職員や、本学に人材がおらず、外部から招聘する必要がある場合には、個別の契約が締結できるようにした。本学出身者でブロック機関の課長登用者にも茨城大学で10年以上雇用していれば本学に継続雇用として採用できるように関係規則を見直した。</p> <p>◇中期計画における教職員定数管理方針について、事務系職員については、見直しが進んでいるところであるが、教員の人事システムの見直しについて、教員も含めた検討が必要。</p>						
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ △改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み ・ 教員の人事システムの見直し <p>◎進捗状況の判断 B</p>						
<p>【44：R210044】44. 採用の工夫や多様な研修を行って、職員の職能化を図る。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。職員研修方針の改善、専門職の充実</p>	<p>【44-1：R210044-1】大学は、第2期の職員研修方針を決定し、研修計画を策定する。平成22年度の職員研修を実施する。</p> <p>【44-1：R210044-1】第2期の職員研修方針にしたがって研修プログラムを実施する。</p> <p>計画施策：職員研修方針の改善【44-1：R210044-1】 研修プログラムの点検評価を行い、研修プログラムを改善する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="568 1137 658 1217">進捗状況</th> <th data-bbox="658 1137 2089 1217">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="568 1217 658 1345">A</td> <td data-bbox="658 1217 2089 1345"> <p>茨城大学独自の研修として新採用職員研修、中堅職員研修等を実施し、また、他機関の実施する係長級研修、若手勉強会等へ職員を派遣した。</p> <p>従来実施してきた職員研修について内容の見直しを考慮するとともに、新規研修を企画・実施した。第2期の職員研修方針を策定すべく検討を重ね、原案までは作成したが、6年間を見通した方針に相応しい内容に充実するため、決定するまでには至らなかったが、引き続き検討を進め、平成23年度の早期に決定することとした。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="568 1345 658 1422">A</td> <td data-bbox="658 1345 2089 1422"> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度研修計画を作成しHPに公開した。 ・平成23年度職員研修を計画に基づき実施した。 </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>茨城大学独自の研修として新採用職員研修、中堅職員研修等を実施し、また、他機関の実施する係長級研修、若手勉強会等へ職員を派遣した。</p> <p>従来実施してきた職員研修について内容の見直しを考慮するとともに、新規研修を企画・実施した。第2期の職員研修方針を策定すべく検討を重ね、原案までは作成したが、6年間を見通した方針に相応しい内容に充実するため、決定するまでには至らなかったが、引き続き検討を進め、平成23年度の早期に決定することとした。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度研修計画を作成しHPに公開した。 ・平成23年度職員研修を計画に基づき実施した。
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）						
A	<p>茨城大学独自の研修として新採用職員研修、中堅職員研修等を実施し、また、他機関の実施する係長級研修、若手勉強会等へ職員を派遣した。</p> <p>従来実施してきた職員研修について内容の見直しを考慮するとともに、新規研修を企画・実施した。第2期の職員研修方針を策定すべく検討を重ね、原案までは作成したが、6年間を見通した方針に相応しい内容に充実するため、決定するまでには至らなかったが、引き続き検討を進め、平成23年度の早期に決定することとした。</p>						
A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度研修計画を作成しHPに公開した。 ・平成23年度職員研修を計画に基づき実施した。 						

	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修方針を作成・決定(H23.4.1)し、HPに公開した。 ・引き続き研修プログラムの改善を行っていく予定。 職員研修方針に基づく研修プログラムの実施・充実をはかっていく。
A	<p>◇職員研修ポリシーに基づき、職員研修全体の見直しを実施し、実施結果を踏まえ、PDCAサイクルにより、研修内容を見直していく。</p> <p>具体策として、昨年度の研修に加えて、VCS配信による筑波大学セミナーへの参加、学内研修の強化として職員階層別の研修を実施する。また国立大学協会開催の各種研修に引き続き該当者を派遣していく。</p> <p>◇① 平成24年度の研修計画方針に基づき、従来の研修に加え、VCS配信による筑波大学セミナーへの参加、学内研修の強化として職員階層別の研修を実施した。</p> <p>② 労働者健康福祉機構によるメンタルヘルス研修（管理職向け、個人向け）や、コンプライアンス研修、管理職員向けハラスメント講習会を実施した。</p> <p>③ 民間団体等が主催している専門研修に関係担当者を参加させた。また、資格が必要な職務に対する講習会に担当者を参加させ資格を取得させた。</p> <p>④ 放送大学を利用した自己啓発研修を見直し、単位取得者については、人事記録に掲載することとした。</p> <p>⑤ 職員の業務能力向上の必要性を職員に周知するため、研修ポリシーや本学における研修プログラム、研修受講者の声などを掲載した「意識向上ハンドブック」を作成し、配布を行った。</p> <p>◇職員の研修については、研修数を増やしたが、効果を見極めた上で見直しを図っていくこととする。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p>	
<p>◇特筆すべき取組み</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・意識向上ハンドブックの作成・配布 ・ 	
<p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 	
<p>◎進捗状況の判断 B</p>	
<p>【44-2：R210044-2】大学は、専門性の高い職員の雇用形態を見直し、新たな専門職人事制度を策定して専門職職員を配置する。専門職職員のキャリアパスとその研修計画を策定する。</p>	
<p>【44-2：R210044-2】順次、専門職職員を充実するとともに、研修計画を実行する。</p>	
<p>計画施策：専門職の充実【44-2：R210044-2】 順次、専門職職員を充実するとともに、研修計画を実行する。</p>	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>事務系職員に対する専門職の導入に当たっては、人事制度、キャリアプラン等について検討するユニットを設置し、内部職員からの登用、外部からの登用等に関し、導入可能な分野及び職位、昇</p>	

	A	格の基準などの人事制度について詳細な検討を行い、この検討内容を成文化した。また、専門職の対象部門に従事する職員を対象にした研修会を実施するとともに、専門職の配置要望が強かった部門について、課長補佐・専門員に相当する職位へ職員を配置した。引き続き、専門職対象部門の拡大、専門職配置職により適した研修の実施等について検討等を進めていく。
	A	◇平成22年度において事務系の専門職制度の導入にあたって、人事制度、キャリアプラン等を検討するためのユニットを設置し、内部・外部登用等に関し、導入可能な職位、給与基準等の人事制度について詳細な検討を行い答申をし、この答申を基に情報処理部門に対し、情報基盤主任専門職（IT主任専門職）、同専門職（IT専門職）を配置した。 <p>今後は、その他専門職制度への転換が図られる職種の拡充に向け検討を進めるとともに、配置された専門職に対し必要な知識、資格取得等に適した研修の実施等について検討を進める。</p> <p>事務系職員に対する専門職制度については、情報処理関係の専門職（IT専門職）を配置した。また、専門職制度を規則化し公開するとともに、今後専門職への転換が図られる職種の拡充に向け、さらに検討を進めている。</p> <p>今年度は事務系職員において専門職を配置することができた。今後は専門職化の拡充に向けて検討し事務部門の充実を図りたい。</p>
	A	◇専門職として採用するための判断の一環になり得る資格試験等に関する案内など、ガルーン掲示板を利用し周知した。 <p>国立大学協会が実施する、専門職向けの研修に該当者を参加させた。</p> <p>◇研修計画を改善し続けていくことが必要。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ <p>◎進捗状況の判断 B</p>		
<p>【45：R210045-1】45. 男女共同参画事業を推進し、女性教職員を積極的に活用する施策を導入する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。女性教員の採用促進施策の導入、女性教職員支援策の導入</p>	【45-1：R210045-1】大学は、女性教員の採用促進の方針を定め、学内の意見をもとに、採用促進計画を策定する。計画推進のため、全国大学等の採用促進策を調査研究する。	
	【45-1：R210045-1】女性教員採用促進計画を定め、採用促進策を実施に移す。	
	計画施策：女性教員の採用促進施策の導入【45-1：R210045-1】女性教員採用促進計画を再点検し、採用促進策を実施に移す。	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>本学の教職員を対象に実施した男女共同参画の調査結果、国立大学協会が実施した全国大学の男女共同参画関係施策の調査結果をもとに、本学の基本方針の整備、女性教員を採用した学部インセンティブとして「女性研究者採用促進経費」の措置（平成22年度実績：2名×100万円）、産前・産後休暇等取得の場合の代替の措置（平成22年度実績：5名）、若手教職員を対象にした啓発セミナーの開催、男女共同参画施策に積極的に取り組んでいる大学の担当者を招いての実施施策説明会の実施などの採用促進策を計画的に実施した。</p> <p>各学部等の意見等の聴取などを通じ、より現実的な採用促進計画を策定すべく、男女共同参画委員会を中心に鋭意検討を進めている。</p>	
	<p>◇次世代育成支援対策推進法に基づく第二期の行動計画（平成23年10月決定）において、ワークライフバランスに対する理解促進、男女共同参画推進に係る取り組みを実施することを定めた。</p> <p>採用促進策について、男女共同参画委員会において、平成21年度本学教職員を対象に実施した男女共同参画に関するアンケート調査、例年国立大学協会が実施している全国大学の男女共同参画推進に関する取組状況調査の結果をもとに、女性教員採用促進計画を作成するための実施可能な案を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進基本方針（素案）の整備 	

	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員公募文書へのポジティブアクションの記載（工学部実施済） ・本学ホームページへの掲載（暫定的に学内向けHPに掲載） <p>（男女共同参画推進室においては、茨城県及び水戸市の男女共同参画、子育て支援等の情報を提供するとともに、ホームページでの情報提供を予定している。）</p> <p>女性教員を採用した学部インセンティブとして「女性研究者採用促進経費」を継続して措置（平成23年度実績：1名×100万円）した。</p> <p>産前・産後休暇等取得の代替措置（平成23年度実績：5名）を実施した。</p> <p>以上の促進策により、これまで女性教員がいなかった農学部において女性教員2名を採用（H21・22年度各1名）するなどの効果は出始めている。</p> <p>また、平成24年度から人事課に、男女共同参画を推進するため、課長補佐相当職員を配置することとした。</p> <p>◇次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（平成23年10月決定）、各学部等の意見等の聴取などを通じ、より現実的な採用促進計画を策定すべく、男女共同参画委員会を中心に鋭意検討を進めている。</p>
	<p>A</p> <p>◇① 仮サイトで運営していたホームページを、男女共同参画専用アドレスを取得し、正式に公開した。http://kyodo-sankaku.admb.ibaraki.ac.jp/index.htm</p> <p>② 地方自治体との連携を図るため、また、地方公共団体における男女共同参画の取組について知見を深めるため、茨城大学出身であり茨城県政史上初の女性副知事（本学経営協議会委員）による男女共同参画講演会を計画し、平成25年1月に実施した。役員・教職員・学生を含め約90名の参加があった。</p> <p>③ 地方自治体との連携を図るため、水戸市による学内講演会について、水戸市関係部署と内容と日程の調整を行った。（聴講対象者、講演内容の折り合いが付かず、実現していない。）</p> <p>④ 各地で行われる男女共同参画に関連する講演会、セミナー等の情報をグループウェア上に掲載することにより、積極的に教職員への情報提供を図り、日頃からの男女共同参画についての意識付けを行った。</p> <p>⑤ 工学部において教員の公募時に女性の積極的な応募を呼びかける文章を記載している。</p> <p>⑥ 女性教職員の産前・産後休暇、育児休業取得時に代替者の措置（平成24年度実績：5名）</p> <p>※附属教員に対しては、代替措置として任期付き講師を雇用していることから「教職員」と記載している。</p> <p>女性教員を採用した学部インセンティブとして「女性研究者採用促進経費」を継続して措置（平成24年度実績：5名×100万円）した。</p> <p>⑦ 平成24年度から常勤職員採用試験（第2次）について、女性の積極的な応募を歓迎する文章を記載した。</p> <p>その結果、女性の応募が増え、新規採用8名中、5名の女性職員となった。【中間評価：順調】（総務 [総務部人事課]）</p> <p>◇工学部において教員の公募時にポジティブ・アクションを導入していた。（総務 [総務部人事課]）</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 	

◎進捗状況の判断 B	
【45-2：R210045-2】大学は、女性教職員の就業を支援する制度を検討する。制度導入のため、全国大学等の就業支援策を調査研究する。学内意見を徴す。	
【45-2：R210045-2】女性教職員の就業を支援する制度を整備し導入する。	
計画施策：女性教職員支援策の導入【45-2：R210045-2】女性教職員の就業を支援する制度を継続する。	
進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>本学の教職員を対象に実施した男女共同参画の調査結果、国立大学協会が実施した全国大学の男女共同参画関係施策の調査結果を踏まえ、女性教員を採用した学部インセンティブとして女性研究者採用促進経費を措置し、産休取得時、育児休業取得時の代替の措置、子育て時の勤務軽減制度適用者に対するパート職員の配置、子育て等に関する情報交換の部屋としての男女共同参画室の設置などの就業支援策の拡充を行った。本学の女性教職員の就業を支援する制度の一層の充実に関し、男女共同参画委員会で議論を深めている。</p>
A	<p>◇女性教員を採用した学部インセンティブとして「女性研究者採用促進経費」を継続して措置（平成23年度実績：1名×100万円）、産前・産後休暇等取得の代替措置（平成23年度実績：5名）、女性教員・学生の増加に対応してアメニティの改修（工学部女子用トイレの増設）の支援策を実施した。</p> <p>本学の教職員を対象に実施したアンケート調査、例年国立大学協会が実施している全国大学の取組状況調査の結果を踏まえ、男女共同参画委員会において、女性教職員の就業を支援する制度、求められている就業支援策を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進基本方針（素案）の整備 ・教員の育児休業期間における支援策 ・子育て支援のための地域との連携による相談体制の要請 ・時間外労働の削減のための定時退勤日の取り組み推進 ・本学ホームページへの掲載（暫定的に学内向けHPに掲載） <p>（男女共同参画推進室においては、茨城県及び水戸市の男女共同参画、子育て支援等の情報を提供するとともに、ホームページでの情報提供を予定している。）</p> <p>新たな次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（平成23年10月）を策定した。</p> <p>平成24年度から人事課に、男女共同参画を推進するため、課長補佐相当職員を配置することとした。</p>
A	<p>◇① 女性教員を採用した学部インセンティブとして「女性研究者採用促進経費」を継続して措置している。</p> <p>② 平成24年度から人事課に、男女共同参画を推進するため、課長補佐相当職員を配置した。</p> <p>③ 工学部において教員の公募時にポジティブ・アクションを導入した。</p> <p>◇女性教員への支援については、育児・介護に係る男女のリスク係数の平均化、現行制度の有効活用が必要。新たな制度創設等は、現行の制度が有効活用されていることが条件。</p> <p>福祉事業・研究助成等としての資金追加については、金の切れ目が縁の切れ目となる恐れがある。現行制度をどう活用するかを各学部等の教授会等において教員自らが議論することが必要。</p>

	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B</p>					
<p><教育研究運営組織の改善></p> <p>【46：R210046】46. 学部学野制を有効に活用した新たな教員運用方式を導入して、教育研究組織の運営を改善する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学部改組及び研究科改組と関連する教員定数管理の見直し、学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用、教員年齢バランスの見直し</p>	<p>【46-1：R210046-1】平成23年度まで継続する学長運用教員制度のその後について、平成27年度までの教員定数管理方針を検討する。また、平成24年度以降の学部改組及び研究科改組の検討状況に対応して、学部・研究科及び大学全体の定数管理体制を検討する。</p>					
	<p>【46-1：R210046-1】今後の教職員の定数管理方針について、引き続き検討する。</p>					
	<p>計画施策：学部改組及び研究科改組と関連する教員定数管理の見直し【46-1：R210046-1】今後の教職員の定数管理方針について、引き続き検討する。</p>					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="571 647 660 730">進捗状況</th> <th data-bbox="660 647 2080 730">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="571 730 660 1257">A</td> <td data-bbox="660 730 2080 1257"> <p>◇第1期から継続してきた定員削減を実施してきたところであるが、教育・研究の質の低下の懸念が生じないよう、特に大学院教育を充実するため、定年退職する大学教員を特任教授として活用を図るなど、定員削減により生じた学部間の教員数の不均衡の改善の一方策として、特任教授を一定数雇用する等により改善を図るべく検討を行った。</p> <p>【教員】不補充年次計画により平成22年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人</p> <p>【職員】定数削減年次計画により平成22年度までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人</p> <p>「平成23年度まで継続する学長運用教員制度のその後について、平成27年度までの教員定数管理方針を検討する。」については、例えば、ポイント制の導入などについて、学長と何度も相談したが、当面は、特任教員の全学展開などで、対応することとなった。「平成24年度以降の学部改組及び研究科改組の検討状況に対応して、学部・研究科及び大学全体の定数管理体制を検討する。」については、全体の計画が1年以上ずれ込むことに加え、新学部の検討を開始されたため、それぞれの改組検討の中で検討することとする。従って、達成は可能である。</p> <p>◇理学部では、全学の方針が策定された後、学部の対応を検討する。</p> <p>◇工学部では、企画立案委員会と領域長・専攻長会議において、大学院及び学部の改組と教員配置（担当分担）について検討（教育プログラムの実施に最低限必要な教員数、一人の教員が複数の教育プログラムで授業を行うなど、教育実施の効率化を検討）をしてきた。研究と教育のバランスを考えて、教員人事を進めることで合意が得られた。特色のある研究分野を作り大学院の魅力を高めるために、退職教員の後任人事ではなく、総合原子力工学分野の教授もしくは准教授を採用することにして、公募を開始した。</p> <p>◇農学部では、将来構想委員会での改革案の練り直し作業と教員懇談会での議論を繰り返し行った。平成23年2月の懇談会では、1学科制、4コースという組織で、その詳細を決めることが了承された。1年遅らせて、平成25年度改組のスケジュールで進めている。当初の工程表のスケジュール通りには行かなかったが、改革内容については、十分に整備を図るつもりである。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1257 660 1414">A</td> <td data-bbox="660 1257 2080 1414"> <p>◇第1期から継続の教員の定員削減（不補充年次計画による60人確保、学長運用教員として15人使用）による教育・研究の質の低下の懸念の解消、学部間の教員数の不均衡の改善等を図るため以下のような施策を実施した。</p> <p>平成21年度に導入した特任教員制度を改編し、大学院研究科の教育研究等の活性化を図り、併せて学部の教育研究等の充実を図るための制度とし、全学展開させた。</p> <p>業務の専門性を生かした多様な人材を確保し、また、産業界との連携を発展・拡充させ、併せて、本学の教育研究活動の振興、発展を図るため、外部資金（受託研究等収入、受託事業等収入、共</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>◇第1期から継続してきた定員削減を実施してきたところであるが、教育・研究の質の低下の懸念が生じないよう、特に大学院教育を充実するため、定年退職する大学教員を特任教授として活用を図るなど、定員削減により生じた学部間の教員数の不均衡の改善の一方策として、特任教授を一定数雇用する等により改善を図るべく検討を行った。</p> <p>【教員】不補充年次計画により平成22年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人</p> <p>【職員】定数削減年次計画により平成22年度までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人</p> <p>「平成23年度まで継続する学長運用教員制度のその後について、平成27年度までの教員定数管理方針を検討する。」については、例えば、ポイント制の導入などについて、学長と何度も相談したが、当面は、特任教員の全学展開などで、対応することとなった。「平成24年度以降の学部改組及び研究科改組の検討状況に対応して、学部・研究科及び大学全体の定数管理体制を検討する。」については、全体の計画が1年以上ずれ込むことに加え、新学部の検討を開始されたため、それぞれの改組検討の中で検討することとする。従って、達成は可能である。</p> <p>◇理学部では、全学の方針が策定された後、学部の対応を検討する。</p> <p>◇工学部では、企画立案委員会と領域長・専攻長会議において、大学院及び学部の改組と教員配置（担当分担）について検討（教育プログラムの実施に最低限必要な教員数、一人の教員が複数の教育プログラムで授業を行うなど、教育実施の効率化を検討）をしてきた。研究と教育のバランスを考えて、教員人事を進めることで合意が得られた。特色のある研究分野を作り大学院の魅力を高めるために、退職教員の後任人事ではなく、総合原子力工学分野の教授もしくは准教授を採用することにして、公募を開始した。</p> <p>◇農学部では、将来構想委員会での改革案の練り直し作業と教員懇談会での議論を繰り返し行った。平成23年2月の懇談会では、1学科制、4コースという組織で、その詳細を決めることが了承された。1年遅らせて、平成25年度改組のスケジュールで進めている。当初の工程表のスケジュール通りには行かなかったが、改革内容については、十分に整備を図るつもりである。</p>	A
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）					
A	<p>◇第1期から継続してきた定員削減を実施してきたところであるが、教育・研究の質の低下の懸念が生じないよう、特に大学院教育を充実するため、定年退職する大学教員を特任教授として活用を図るなど、定員削減により生じた学部間の教員数の不均衡の改善の一方策として、特任教授を一定数雇用する等により改善を図るべく検討を行った。</p> <p>【教員】不補充年次計画により平成22年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人</p> <p>【職員】定数削減年次計画により平成22年度までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人</p> <p>「平成23年度まで継続する学長運用教員制度のその後について、平成27年度までの教員定数管理方針を検討する。」については、例えば、ポイント制の導入などについて、学長と何度も相談したが、当面は、特任教員の全学展開などで、対応することとなった。「平成24年度以降の学部改組及び研究科改組の検討状況に対応して、学部・研究科及び大学全体の定数管理体制を検討する。」については、全体の計画が1年以上ずれ込むことに加え、新学部の検討を開始されたため、それぞれの改組検討の中で検討することとする。従って、達成は可能である。</p> <p>◇理学部では、全学の方針が策定された後、学部の対応を検討する。</p> <p>◇工学部では、企画立案委員会と領域長・専攻長会議において、大学院及び学部の改組と教員配置（担当分担）について検討（教育プログラムの実施に最低限必要な教員数、一人の教員が複数の教育プログラムで授業を行うなど、教育実施の効率化を検討）をしてきた。研究と教育のバランスを考えて、教員人事を進めることで合意が得られた。特色のある研究分野を作り大学院の魅力を高めるために、退職教員の後任人事ではなく、総合原子力工学分野の教授もしくは准教授を採用することにして、公募を開始した。</p> <p>◇農学部では、将来構想委員会での改革案の練り直し作業と教員懇談会での議論を繰り返し行った。平成23年2月の懇談会では、1学科制、4コースという組織で、その詳細を決めることが了承された。1年遅らせて、平成25年度改組のスケジュールで進めている。当初の工程表のスケジュール通りには行かなかったが、改革内容については、十分に整備を図るつもりである。</p>					
A	<p>◇第1期から継続の教員の定員削減（不補充年次計画による60人確保、学長運用教員として15人使用）による教育・研究の質の低下の懸念の解消、学部間の教員数の不均衡の改善等を図るため以下のような施策を実施した。</p> <p>平成21年度に導入した特任教員制度を改編し、大学院研究科の教育研究等の活性化を図り、併せて学部の教育研究等の充実を図るための制度とし、全学展開させた。</p> <p>業務の専門性を生かした多様な人材を確保し、また、産業界との連携を発展・拡充させ、併せて、本学の教育研究活動の振興、発展を図るため、外部資金（受託研究等収入、受託事業等収入、共</p>					

	<p>同研究等収入及び寄附金収入等)を財源とする常勤の教育研究振興教員及び学術振興研究員制度を創設した。</p> <p>引き続き、大学法人に必要な教職員定数のあり方について検討を行っていくことが必要。今後は学部・研究科の改組なども予定されているので併せて検討を進める。</p> <p>◇理学部では、全学の方針が策定されなかったため、学部独自の活動は行っていない。</p> <p>未実施であるが、学部の責任とは言い難いので評価は行わない。全学の方針が決定され次第、学部で検討、実施体制を構築する。</p> <p>◇工学部では、教員の教育負担を数値化し、共通教育や研究推進も踏まえて、第二期中期計画期間中の新規教員採用計画表を作成した。学部、学科単位の年齢構成を明らかにし、複数の学科(カリキュラム)の担当も義務化して企画立案委員会で学科などの希望を取り入れながら日立事業所全体から見て好ましい教員公募内容を決定するようにした。平成23年度の4名の教員募集から適用している。</p> <p>学部内のコンセンサスがとれ、新しい教員補充方式がスタートした。順調に改善が進んでいるので、評価はA以上と判定できる。</p> <p>◇農学部では、将来構想委員会が、授業科目の階層的な体系化の案を提出した。そこでは、(1)新たな初年次教育体制での教員担当の枠組み、(2)2年次授業科目の選定と担当教員、(3)コース担当教員などの新しい体制案を提示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画委員会では、平成25年度改組をめざして、審議、調整手続きを進めた。 ・企画調整会議が、次年度以降の教員資源の有効活用案についての原案を作成し、委員会内での審議を重ねた。 <p>学部改組案は教授会で否決され、学部改組は大きく遅延することとなった。</p>
A	<p>◇① 特任教員制度の積極的な活用が図られ導入部局が増えた。これにより、大学院研究科の教育研究等の活性化を図り、併せて学部の教育研究等の充実に支障を来さないようにしつつ、各学部の教員採用について工夫をして頂き、引き続き、年齢バランスの適性化を図っていく。</p> <p>初めての取組として、定年退職後、他学部にて特任教員として採用され、大学院の研究指導に従事する教員を選考し、採用内定した。これにより教員の人材資源を有効に活用することが期待される。</p> <p>② 事務職員の定員削減(定数削減による15人確保。新規ポスト等使用数は5人)による業務停滞等の解消の一環として、国立大学法人採用試験のほか多様な方法による人材確保のため、非常勤職員からの常勤職員への登用試験を本年度も実施した。</p> <p>③ 継続雇用者について、補佐以上経験者には原則ライン業務の係長級に入ってもらおうこととした。</p> <p>職種にバリエーションを持たせ、これまで係長相当職のみであったものを係長級、係員級の複数の職種とした。専門性等が高い職員や、本学に人材がおらず、外部から招聘する必要がある場合には、個別の契約が締結できるようにした。本学出身者でブロック機関の課長登用者にも茨城大学で10年以上雇用していれば本学に継続雇用として採用できるように関係規則を見直した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画における教職員定数管理方針について、事務系職員については、見直しが進んでいるところであるが、教員の人事システムの見直しについて、教員も含めた検討が必要。 <p>◇全学の方針が策定された後に柔軟に対応する。</p> <p>◇博士後期課程改組の計画は中断しているが、部局化について新たな提案を馬場評議員と開始している。</p> <p><今年度活動内容のまとめ></p> <p>学部改組及び研究科改組と関連する教員定数管理の見直しについて、文科省からのミッション再定義を優先せよとの通知による博士後期課程改組計画の中断を受けて、部局化と一体化した改革の提案を立案中である。</p>

	<p>部局化について、応用粒子線科学専攻を組み込んだ新たな部局化のイメージを立案している。概要としては、①各教員の籍を学部から大学院に移し、少数の大分野構成にすること、②それにより教員組織と教育組織を完全に分離すること、の2点である。その目的は専門分野深化型から分野横断型で幅広い知識と教養を備えた人材育成であり、効果としては産業界から見えやすい組織に展開できる。具体案として現在は大学院博士前期課程に、1) 機械系部門、2) 物質・量子線系部門、3) 電気系部門、4) 情報・環境系部門の4部門を置く形で計画している。</p> <p>また、平成25年2月4日に行われたミッション再定義に関する文科省との意見交換において、工学部・研究科として、①モノづくりの高度化と高付加価値化、②材料科学・原子科学分野、③環境・情報分野、という3つの社会的役割を主張しており、文科省には概ね受け入れられている様子であることから、H25年度にこの方向で設置したい。また、教員定数管理の見直しに関してはH27年度までの教員定数管理方針を昨年度策定し（ロード指数による学科別教員補充優先順位制）、その方針で今年度から教員人事補充を実施した。</p> <p>◇① 改組計画に関しては、文科省からのミッション再定義優先指令により中断しているが、部局化との整合性を検討し、より合理性と効率性に優れた提案内容に修正できた点で、当初計画からはやや遅れているが、着実に展開できている。</p> <p>② 教員定数管理の見直しに関してはH27年度までの教員定数管理方針を昨年度策定し（ロード指数による学科別教員補充優先順位制）、その方針で今年度から教員人事補充を実施できたことは、他学部に対する範である。</p> <p>③ 改組計画の中断はあったものの、教員定数管理方式は十分に合理的であり、これに沿った教員人事採用が24年度から施行された。よって計画は十分に達成できている。</p>
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）＋理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的な、抜本的な取組みが必要（教育） ・ 全学的取組が不明確。「学部学野制を有効活用？」 「学部改組と関連した～？」（総務） <p>◎進捗状況の判断</p> <p>F（教育・総務）</p> <p>【46-2：R210046-2】学士課程又は修士課程の専門教育において、学部又は研究科を越えて教員が授業を提供し、単位を付与することのできる教育制度（学部には自由履修ではない単位／大学院には共通科目ではない単位）を検討する。</p> <p>【46-2：R210046-2】学士課程又は修士課程の専門教育において、学部又は研究科を越えて教員が授業を提供し、単位を付与することのできる教育制度を検討する。</p> <p>計画施策：学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用【46-2：R210046-2】 学士課程又は修士課程の専門教育において、学部又は研究科を越えて教員が授業を提供し、単位を付与することのできる教育制度を検討する。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）

A	<p>◇教育改革推進会議では、平成24年度概算要求の特別経費(プロジェクト分：高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実)に「学部・研究科共同教育体制の構築—学位プログラム導入の基盤整備—」を要求すべく、素案の検討を進めた。</p> <p>◇理学部では、全学の方針が策定された後、学部の対応を検討する。</p> <p>◇理工学研究科工学系では、全専攻の専門科目と工学系の研究科共通科目で、前期と後期の講義の実施状況と各講義の履修者数を調査した。その結果、開講時期で平均履修申告者数が2.5倍の差があることから、受講者数だけでは大学院科目の見直しは難しいことが明らかとなった。前期に履修が集中する理由としては、学生の就職活動が本格化するM1の10月までに必要な単位を修得しておきたいため、M1の前期に履修が集中すると考えられる。特に縛りがある研究科共通科目は前期に履修が集中する傾向に有り、このような事情を踏まえた見直しが必要である。</p> <p>現状調査が終わり、大きな課題が明らかになったので、改善策を考える段階である。問題が生じる要因のひとつは1年の後期から就職活動が始まることであり、そちらが改善されないとむづかしい。</p> <p>◇農学研究科では、大学院授業科目の中では、すでに研究科共通科目(地域サステイナビリティ農学概論等)を実施した。</p>
A	<p>◇理学部では、全学の方針が策定されなかったため、学部独自の活動は行っていない。</p> <p>未実施であるが、学部の責任とは言い難いので評価は行わない。</p> <p>◇理工学研究科工学系では、専攻間で講義を提供し合う可能性について、その具体的方策を理工学研究科(工学系)の博士前期課程教務委員会にて審議した。</p> <p>専攻間ではすでに講義を提供し合う体制が整っている。実際、履修要項の規定に従い、他専攻の科目を履修する事は現在も行われている。しかし、履修者の少ない科目は、一般にゼミ形式で専門性も高く、他専攻の学生が受講しても決して教育効果があるとはいえないものが多い。したがって、受講者数の少ない科目に限定し、専攻間で講義を提供し合うことは、教育上の観点から不適切と思われる。</p> <p>授業の受講生数が調査され、開講科目の整理統合など、具体的な作業が始まる段階に漕ぎ着けている。</p> <p>◇工学部では、平成24年度からの新規採用教員については、各学科のロードを勘案した指標を作成し、それに基づいて教員採用中期計画を確定した。また、募集要項に他学科科目の担当もあることを明記し、学科間での開講科目の整理統合への道を付けた。</p> <p>教員の教育負担量を数値化し、従来の退職者の後任を採用する方式から、工学部全体に必要な分野の教員を採用し複数学科の授業担当を義務化する方式に切り替えて、第二期中期目標期間中の教員採用中期計画を作成し、それに沿った人事を進めている。この方式に基づき既に複数の教員を採用している。</p> <p>◇農学部では、学士課程の専門教育での、他学部との審議をまだ行っていない。全学委員会による調整が必要である。</p> <p>◇教育改革推進会議では、第1回教育改革推進会議(6月9日開催)において、組織力を発揮する上で「学部間の連携と統合」がカギとなることが確認された。今後、平成24年3月を目途に学部間共同教育体制に関わる制度整備を行う方向で検討を進めることとした。引き続き、学士課程と修士課程の専門教育において、学部・研究科を超えて担当している科目、学部間で共同で担当している専門科目について、人文学部と教育学部は実施しているが、他の学部も実施できるかどうか検討中(調整中)である。</p> <p>持続社会システム特論(大学院共通科目)と持続社会システム論(サステイナビリティ学教育プログラム)を、平成25年度を目途に統合し安定した実施運営体制の確保を目指すこととした。また、大学院教育課程の現況調査を各研究科単位で実施し、大学院教務委員会が調査結果を検討し、今後の教育課程の改革方針の材料とした。</p>
	<p>◇教育改革推進会議が教育「学部研究科を超えた教育研究での教員の有効活用」に向け、学士課程と修士課程の専門教育において、学部・研究科を超えて担当している科目、学部間で共同で担当している専門科目の調査を踏まえ、年度計画に掲げた事項を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 第7回教育改革推進会議(12月14日開催)において、平成24年度年度計画で遅れている事項について、全学的な実施に向けて、引き続き、本会議で協議することが確認された。 <p>引き続き、学士課程と修士課程の専門教育において、学部・研究科を超えて担当している科目、学部間で共同で担当している専門</p>

	<p>A 科目は、人文学部と教育学部教職科目の一部や博物館学芸員資格取得に係る科目の一部について、相互乗り入れを行った。今後は、他の学部の専門科目の部分に拡充し、実施できるか検討していく。</p> <p>◇研究科の共通科目や学部の教職科目や博物館学芸員資格取得に係る科目の一部について、相互乗り入れについては、順調に行われているものの、昨年度から引き継がれた学部間での共同で担当する専門科目を実施する学部や科目の拡大に進展がないこと。今後の他の学部の専門科目の部分に拡充し、実施のために、制度や規則等の整備が検討課題である。</p> <p>◇理学部では、全学の方針が策定された後、学部の対応を検討する。</p> <p>◇理工学研究科工学系では、(大学院教務委員会)専攻間で提供されている講義の受講状況を分析し、改善点を見出す。他専攻学生の受講意欲を向上させるために、講義内容も検討し、工夫する。他専攻の学生によく知られておらず、受講者数の少ない科目については、他専攻の学生の受講を誘致するように努力する。さらに、研究科の垣根を越えた講義提供の実現可能性を、他の研究科と検討する。</p> <p>研究科・学部の教員公募に、他専攻・他学科の講義を提供できることを明記している。教員の意識が高まっている。実際に、学生が他専攻の講義を受講し、単位を取得できるようになっている。また、大学院教務委員会では、受講者数に応じて、講義のクラス編成の調整や、学生への宣伝の強化などを検討している。大学院の履修要項などに明記している。</p> <p>◇専攻間では、講義を提供しあう体制が整っており、講義の担当教員も他専攻の学生を積極的に受け入れており、教育効果が十分あると思われる。しかし、キャンパス間の物理的距離や、専門分野間のギャップによる制限などの影響で、研究科間の共同専門教育の実施は遅れ気味である。</p> <p>研究科内では、専攻の垣根を越えた授業の提供や単位の付与が順調に行われており、特に問題がない。研究科間の共同専門教育の実現可能性や実施方策などを全学レベルで検討する合同委員会を発足させ、パイロット授業等の実施に向けて具体的な検討を開始すべき時に来ている。</p> <p>◇農学部では、将来構想委員会は、審議の中間報告を9月の中期計画委員会で報告した。そこでは、11月の教授会での提案審議を行う予定であることが報告された。人事ワーキンググループは、10/4の中期計画委員会で検討状況を報告した。</p> <p>農学部改革のなかで、初年次共通教育体系等を含めた新カリキュラムを構築し、教員資源の有効活用化を図った。また、人事ワーキンググループを立ち上げて、新たな教員運用のシステムの構築を進めた。上述したように、「A」の評価と判断される。</p>
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）＋理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる具体的取組みを進展させる必要がある（教育） <p>◎進捗状況の判断</p> <p>F 不十分（教育） B（総務）</p>

【46-3 : R210046-3】 大学は、学部毎の教員年齢バランスを適正化する方針を定める。バランスの適正化のための方策を検討する。各学部は、第2期中の教員年齢バランスの予測をする。	
【46-3 : R210046-3】 大学は教員年齢バランスの適正化のための方策を引き続き検討する。	
計画施策：教員年齢バランスの見直し【46-3 : R210046-3】 教員年齢バランスの適正化のための方策を引き続き検討する。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇学部毎の年齢バランスの適正化については、教員の退職と採用時においてのみ調整が可能であることから、中期的な教員配置計画に基づき、計画的・定期的に教員採用を行っていく必要がある。また、採用時の調整のみならず、あわせて昇格に係る審査等において、基準などの見直しや評価制度の改善を行い、積極的に在職教員を登用していくことが不可欠である。当面は、大学全体における年齢バランスの目標を定め、大学院の教育研究指導に支障が無いことに配慮しながら長期的に年齢構成の適正化を図ることとする。</p> <p>◇工学部では、企画立案委員会において、教員の年齢構成のデータを確認し、バランスの取れた教員採用計画を検討した。以前に比べて30歳以下の教員が激減し、高齢化している。教育研究の活性化には、若手教員やポストを増やすことが必要であり、その点を踏まえた教員採用を行うことを領域長、専攻長とも意見交換し実現に向けて努力することにした。</p> <p>◇農学部では、1名の定員（最後の1名）を平成22年度末に学長運用定員として拠出する予定である。今年度は、現教員の停年年次のリストを踏まえながら、その後の教員定員管理の進め方を審議し、計画案を作成した。教員年齢バランスの適正化は、その計画を実施する過程で十分に審議する。</p> <p>平成22年度末、1名の学長運用定員拠出にともなう、その後の教員定員運用案を作成した。定員削減という厳しい状況の中でも、学部運営をなんとか維持できそうな教員運用案を作成した。</p>
A	<p>◇年齢バランスの適正化を図っていくには、計画的に教員採用を行っていく必要がある。採用時の職位による調整のみならず、昇格に係る審査等において、基準などの見直しや評価制度の改善を行い、在職教員を昇進させていくことも必要になるため、これに資するため平成21年度に導入した特任教員制度を改編し、全学に展開できる制度とし、大学院研究科の教育研究等の活性化を図り、併せて学部の教育研究等の充実に支障をきたさないようにした。</p> <p>これにより、各学部にて特任教員の活用が図られるようになった。この制度を活用しながら、引き続き、年齢バランスの適性化を図っていく。</p> <p>教員に関する各制度を展開したので、今後も年齢バランスの適正化を図っていく。</p> <p>◇理学部では、平成24年度の採用人事において、退職教授4名に対し、教授1名、准教授3名（内1名は女性）の人事を行い、教員の若返りを大幅に図った。</p> <p>年齢的に大幅に若返ったのみならず、女性教員の採用も行った。</p> <p>◇工学部では、事業所全体および各学科単位の年齢分布と平均年齢を調べた。これを基に、若手および女性教員の採用増を考慮しながら、人事を進めることにした。選考委員会メンバーは企画立案委員会から2人、主たる該当学科などから2人で構成し、工学野全体から見た好ましい採用人事が進められるようにした。その結果、平成23年度の教員募集では、助教や准教授の若手教員採用が主体となった。</p> <p>工学部全体、さらに学科の教員年齢構成を強く認識して、教員採用計画を作成するようになった。</p> <p>教員年齢バランスが高齢化の状況であり、若手教員を増やすべく採用計画が立てられるようになった。今年度募集は、助教1、准教授2、教授1の4名であった。結果は残念ながら助教と教授で採用予定者の辞退および適任と判定できる応募者がいないということで、助教もしくは准教授および准教授にして再募集することになった。</p> <p>◇農学部では、企画調整会議において、学部学野制を有効に活用した新たな教員運用のあり方を審議した。</p> <p>教員運用のあり方については十分な審議を重ねているが、結論に至っていない。</p>
	<p>◇特任教員制度の積極的な活用が図られ導入部局が増えた。これにより、大学院研究科の教育研究等の活性化を図り、併せて学部の教育研究等の充実に支障を期さないようにしつつ、各学部の教員採用について工夫をして頂き、引き続き、年齢バランスの適性化を図っていく。</p>

	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画における教職員定数管理方針について、事務系職員については、見直しが進んでいるところであるが、教員の人事システムの見直しについて、教員も含めた検討が必要。 ◇理学部では、各領域とも教員採用時に若返りを図る。 各領域とも教員採用時に若手教員の採用を進めている。現在公募中の教授2名定年退職後の人事は、准教授または助教採用を行う。 ◇工学部では、企画立案委員会では、年齢バランスに応じた教員配置を考慮して、新たに採用する教員の選定委員4名のなかに企画立案委員を2名配置している。 これまで選考された委員3名はいずれも若手教員であり、バランスを是正する動きになっている。 ◇① 教員資源の有効活用に関しては、年齢バランスに応じた教員配置計画を着実に実施している。そのため、教員選考委員会4名中2名を学部執行部からの代表として企画立案委員としている。また、H24年度から特任教員を採用し、定年を迎えた教員にあっても博士後期課程学生受入が確定している場合には大学の教員籍を任期付きで継続できるなどの措置を講じている。 ② 教員定数管理の見直しに関しては、H27年度までの教員定数管理方針を昨年度策定し（ロード指数による学科別教員補充優先順位制）、効率的な教員採用の循環が開始できた。これらの機構を実施した結果、今年度9名の採用が確定した。そのなかで40歳代以上2名、30歳代以下7名、男女比でも女性2名、男性7名の結果となった。 上記の活動内容のまとめから、本中期計画である「学部学野制を有効に活用した新たな教員運用方式を導入して、教育研究組織の運営を改善する。」ならびに計画施策である「教員年齢バランスの見直し」はほぼ完遂できる見込みができています。 ◇農学部では、中期計画委員会に今後の人事の進め方に関するワーキンググループを設置して検討する。 ワーキンググループでの検討状況の報告が、10/4の中期計画委員会でなされた。 ◇人事の進め方改革に関するワーキンググループを立ち上げて、新たなシステムの構築を進めた。次年度に新システムでの運用をめざしている。 工程表からすれば、半年程度の遅れがあるが、今後の進め方から「A」と判断される。
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的議論が行われているのか不明。 <p>◎進捗状況の判断 B</p>

II 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	19. 効率的な事務遂行を目指して、事務組織の機能を改善する。
----------	---------------------------------

中期計画	年度計画								
<p><事務機能の改革></p> <p>【47：R220047】47. 大学運営に柔軟に適応した効率的な事務機能の実現を図る。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。事務業務実施組織の機能別体系化</p>	<p>【47-1：R220047-0】部や課を越えて同様な作業を行っている業務について、業務態勢の体系化を検討する。広報体制、評価体制、安全と衛生、インナーソーシングなどの実現可能な業務や緊急に改善すべき業務から、機能別体系化を進める。</p>								
	<p>【47-1：R220047-0】実現可能な業務や緊急に改善すべき業務から、機能別体系化を進める。</p>								
	<p>計画施策：事務業務実施組織の機能別体系化【47-1：R220047-0】 実現可能な業務や緊急に改善すべき業務から、機能別体系化を進める。</p>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗 状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td> <p>①4月から事務支援室（常駐型継続雇用職員）が水戸地区における郵便集配等を担当するなど、業務を一元化した。事務局4部の旅費計算業務を契約課に集約した。広報室、評価室に対し全学横断的な事務処理を行うため、広報グループ、評価・大学改革グループを設置した。</p> <p>②9月17日事務局長の下に「茨城大学事務組織改革等推進チーム」が設置され、検討を開始し、平成23年度事務組織改革等の方向性を決定した。</p> <p>体系化することに加え、機能化して実施した。</p> </td> </tr> <tr> <td>A</td> <td> <p>◇平成23年7月に茨城大学事務組織改革等推進チームの下にワーキンググループを置き、事務組織の再編や事務の効率化・合理化について検討しているところ。効果が高く、実現性の高い改善案については局長の指示の下、速やかに実施を図ることとした。</p> <p>10月14日に、事務組織改革・業務改革WGからの中間報告を受け、理事（総務・財務担当）が評価を行い「実現度」及び「効果度」が高い事項（31件）について、各担当部局に業務改善提案書の報告を依頼した。（11月1日開催部課長事務長会議）</p> <p>業務改善提案書の各提案事項について、理事（総務・財務担当）の最終評価を踏まえ、各担当部署において実施に向けてさらに検討し、実施できるものから実施した。</p> <p>平成23年度実施済みの事項 11件：決裁手続きの合理化等</p> <p>平成24年度以降に実施予定 18件：職員宿舎の管理運用のアウトソーシング等</p> <p>なお、平成24年度についても新たに事務組織改革等推進チームの下に検討グループを設けて業務改革を進めていくこととしている。</p> </td> </tr> <tr> <td>A</td> <td> <p>◇23年度は、事務組織改革・業務改革WGからの中間報告を受け、理事（総務・財務担当）が評価を行い「実現度」及び「効果度」が高い提案事項について、各担当部局において業務改善提案書に沿った検討を行った。</p> <p>24年度については、これまでの経緯を踏まえ、各担当部署において引き続き検討していく。</p> <p>平成25年2月の部課長事務長会議において、昨年度から引き続き検討することとなっていた提案事項についての検討結果を報告し</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>①4月から事務支援室（常駐型継続雇用職員）が水戸地区における郵便集配等を担当するなど、業務を一元化した。事務局4部の旅費計算業務を契約課に集約した。広報室、評価室に対し全学横断的な事務処理を行うため、広報グループ、評価・大学改革グループを設置した。</p> <p>②9月17日事務局長の下に「茨城大学事務組織改革等推進チーム」が設置され、検討を開始し、平成23年度事務組織改革等の方向性を決定した。</p> <p>体系化することに加え、機能化して実施した。</p>	A	<p>◇平成23年7月に茨城大学事務組織改革等推進チームの下にワーキンググループを置き、事務組織の再編や事務の効率化・合理化について検討しているところ。効果が高く、実現性の高い改善案については局長の指示の下、速やかに実施を図ることとした。</p> <p>10月14日に、事務組織改革・業務改革WGからの中間報告を受け、理事（総務・財務担当）が評価を行い「実現度」及び「効果度」が高い事項（31件）について、各担当部局に業務改善提案書の報告を依頼した。（11月1日開催部課長事務長会議）</p> <p>業務改善提案書の各提案事項について、理事（総務・財務担当）の最終評価を踏まえ、各担当部署において実施に向けてさらに検討し、実施できるものから実施した。</p> <p>平成23年度実施済みの事項 11件：決裁手続きの合理化等</p> <p>平成24年度以降に実施予定 18件：職員宿舎の管理運用のアウトソーシング等</p> <p>なお、平成24年度についても新たに事務組織改革等推進チームの下に検討グループを設けて業務改革を進めていくこととしている。</p>	A	<p>◇23年度は、事務組織改革・業務改革WGからの中間報告を受け、理事（総務・財務担当）が評価を行い「実現度」及び「効果度」が高い提案事項について、各担当部局において業務改善提案書に沿った検討を行った。</p> <p>24年度については、これまでの経緯を踏まえ、各担当部署において引き続き検討していく。</p> <p>平成25年2月の部課長事務長会議において、昨年度から引き続き検討することとなっていた提案事項についての検討結果を報告し</p>
	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）							
A	<p>①4月から事務支援室（常駐型継続雇用職員）が水戸地区における郵便集配等を担当するなど、業務を一元化した。事務局4部の旅費計算業務を契約課に集約した。広報室、評価室に対し全学横断的な事務処理を行うため、広報グループ、評価・大学改革グループを設置した。</p> <p>②9月17日事務局長の下に「茨城大学事務組織改革等推進チーム」が設置され、検討を開始し、平成23年度事務組織改革等の方向性を決定した。</p> <p>体系化することに加え、機能化して実施した。</p>								
A	<p>◇平成23年7月に茨城大学事務組織改革等推進チームの下にワーキンググループを置き、事務組織の再編や事務の効率化・合理化について検討しているところ。効果が高く、実現性の高い改善案については局長の指示の下、速やかに実施を図ることとした。</p> <p>10月14日に、事務組織改革・業務改革WGからの中間報告を受け、理事（総務・財務担当）が評価を行い「実現度」及び「効果度」が高い事項（31件）について、各担当部局に業務改善提案書の報告を依頼した。（11月1日開催部課長事務長会議）</p> <p>業務改善提案書の各提案事項について、理事（総務・財務担当）の最終評価を踏まえ、各担当部署において実施に向けてさらに検討し、実施できるものから実施した。</p> <p>平成23年度実施済みの事項 11件：決裁手続きの合理化等</p> <p>平成24年度以降に実施予定 18件：職員宿舎の管理運用のアウトソーシング等</p> <p>なお、平成24年度についても新たに事務組織改革等推進チームの下に検討グループを設けて業務改革を進めていくこととしている。</p>								
A	<p>◇23年度は、事務組織改革・業務改革WGからの中間報告を受け、理事（総務・財務担当）が評価を行い「実現度」及び「効果度」が高い提案事項について、各担当部局において業務改善提案書に沿った検討を行った。</p> <p>24年度については、これまでの経緯を踏まえ、各担当部署において引き続き検討していく。</p> <p>平成25年2月の部課長事務長会議において、昨年度から引き続き検討することとなっていた提案事項についての検討結果を報告し</p>								

	<p>た。</p> <p>◇25年度についても、引き続き業務の効率化・合理化に資する改善案について、各課長等のリーダーシップの下に鋭意実施していくことが重要であり、総務課としては引き続き事務局全体をリードしフォローアップしていく必要がある。</p>						
<p><事務業務の効率化・合理化></p> <p>【48：R220048】48. 業務の簡素化とIT化を推進する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。IT基盤センターの組織と機能の見直し、主要な会議のIT化、事務処理の改善</p>	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WGメンバーが若手主体に取り組んでいる。 ・外部コンサルティングと一緒に戦略的に取り組んでいる。 <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B</p> <hr/> <p>【48-1：R220048-1】IT基盤センターの効率的・効果的運営を目的として、組織と機能を見直すため、点検評価を実施し、次年度のセンター改革案の策定に生かす。</p> <p>【48-1：R220048-1】点検評価等を基に、センター改革案を策定し、センター改編の準備を行う。</p> <p>計画施策：IT基盤センターの組織と機能の見直し【48-1：R220048-1】IT基盤センターにおける業務効率化と業務体制を再検討する。</p> <table border="1" data-bbox="571 730 2089 1415"> <thead> <tr> <th data-bbox="571 730 660 810">進捗状況</th> <th data-bbox="660 730 2089 810">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="571 810 660 1137">A</td> <td data-bbox="660 810 2089 1137"> <p>点検評価に備えて、前年度から業務記録（メールに残された記録が主）も作成し、自己点検評価書を作成した。自己点検評価書や業務記録から、業務遂行実態の一端も明らかとなった。平成23年3月8日に外部評価点検を行った。その際の評価資料として自己点検評価書を作成している。自己点検評価書の中において、改善すべき点を点検している。</p> <p>外部評価委員は3名招聘し、1（早急の改善が必要）～5（特に優れている点がある）の5段階評価を採用した11評価項目からなる外部評価表による点検を受けた。3月31日までに、全委員から外部評価表の回答があった。優れている点として、管理する部門が離れている3キャンパスにも関わらず、決して多いとはいえない現陣容で効率良く運営していると評価された。しかし、組織体制等の3項目において、評価2（不適切あるいは不十分である）が幾つかあった。人員配置について、3キャンパスに分かれていることもあり最小限の常勤技術員を配置することは必須である。大学情報資産のマネジメントを行う重要な機能を担う部門であるから、センター長を教育研究に関わる重要な会議の構成員とすることが望まれる。小さい組織にも関わらず二重構造があるので、早急な改善が望まれるという意見などであった。</p> <p>この自己点検評価書に基づいた外部評価点検においては、組織体制等については、今後の改革案策定に生かされるべき有用な改善点が指摘されている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1137 660 1415">A</td> <td data-bbox="660 1137 2089 1415"> <p>◇IT基盤センター運営委員会で以下の問題を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的・任務の範囲を再検討する必要がある。一般に情報センターは大学全体の情報戦略に積極的に関与する立場になってきているようである。しかし人員的に手一杯を越えている。 ・多くの組織からの“出向”のようにして組織されているため、命令系統が錯綜しているようにも見えるが、週間スケジュールの短いサイクルで一部の教員・技術職員が3キャンパス間を移動しながら業務するという手段でコミュニケーションを円滑化することによって団結が図られている。また、業務記録・情報共有・ノウハウ蓄積のためにウェブメモという情報共有システムを運用している。これらをさらに改善するための方策は継続的に検討・改訂中である。 ・図書館との連携によって自由学習室の運営が効果的に行われているが、さらなる連携はできないか検討した。平成24年度と平成25年度に図書館本館が増築されることにあわせて、新図書館コンセプトの一部である情報アクセス・処理の手段として100台程度のPCを置かせていただく連携を計画した。 </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>点検評価に備えて、前年度から業務記録（メールに残された記録が主）も作成し、自己点検評価書を作成した。自己点検評価書や業務記録から、業務遂行実態の一端も明らかとなった。平成23年3月8日に外部評価点検を行った。その際の評価資料として自己点検評価書を作成している。自己点検評価書の中において、改善すべき点を点検している。</p> <p>外部評価委員は3名招聘し、1（早急の改善が必要）～5（特に優れている点がある）の5段階評価を採用した11評価項目からなる外部評価表による点検を受けた。3月31日までに、全委員から外部評価表の回答があった。優れている点として、管理する部門が離れている3キャンパスにも関わらず、決して多いとはいえない現陣容で効率良く運営していると評価された。しかし、組織体制等の3項目において、評価2（不適切あるいは不十分である）が幾つかあった。人員配置について、3キャンパスに分かれていることもあり最小限の常勤技術員を配置することは必須である。大学情報資産のマネジメントを行う重要な機能を担う部門であるから、センター長を教育研究に関わる重要な会議の構成員とすることが望まれる。小さい組織にも関わらず二重構造があるので、早急な改善が望まれるという意見などであった。</p> <p>この自己点検評価書に基づいた外部評価点検においては、組織体制等については、今後の改革案策定に生かされるべき有用な改善点が指摘されている。</p>	A	<p>◇IT基盤センター運営委員会で以下の問題を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的・任務の範囲を再検討する必要がある。一般に情報センターは大学全体の情報戦略に積極的に関与する立場になってきているようである。しかし人員的に手一杯を越えている。 ・多くの組織からの“出向”のようにして組織されているため、命令系統が錯綜しているようにも見えるが、週間スケジュールの短いサイクルで一部の教員・技術職員が3キャンパス間を移動しながら業務するという手段でコミュニケーションを円滑化することによって団結が図られている。また、業務記録・情報共有・ノウハウ蓄積のためにウェブメモという情報共有システムを運用している。これらをさらに改善するための方策は継続的に検討・改訂中である。 ・図書館との連携によって自由学習室の運営が効果的に行われているが、さらなる連携はできないか検討した。平成24年度と平成25年度に図書館本館が増築されることにあわせて、新図書館コンセプトの一部である情報アクセス・処理の手段として100台程度のPCを置かせていただく連携を計画した。
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）						
A	<p>点検評価に備えて、前年度から業務記録（メールに残された記録が主）も作成し、自己点検評価書を作成した。自己点検評価書や業務記録から、業務遂行実態の一端も明らかとなった。平成23年3月8日に外部評価点検を行った。その際の評価資料として自己点検評価書を作成している。自己点検評価書の中において、改善すべき点を点検している。</p> <p>外部評価委員は3名招聘し、1（早急の改善が必要）～5（特に優れている点がある）の5段階評価を採用した11評価項目からなる外部評価表による点検を受けた。3月31日までに、全委員から外部評価表の回答があった。優れている点として、管理する部門が離れている3キャンパスにも関わらず、決して多いとはいえない現陣容で効率良く運営していると評価された。しかし、組織体制等の3項目において、評価2（不適切あるいは不十分である）が幾つかあった。人員配置について、3キャンパスに分かれていることもあり最小限の常勤技術員を配置することは必須である。大学情報資産のマネジメントを行う重要な機能を担う部門であるから、センター長を教育研究に関わる重要な会議の構成員とすることが望まれる。小さい組織にも関わらず二重構造があるので、早急な改善が望まれるという意見などであった。</p> <p>この自己点検評価書に基づいた外部評価点検においては、組織体制等については、今後の改革案策定に生かされるべき有用な改善点が指摘されている。</p>						
A	<p>◇IT基盤センター運営委員会で以下の問題を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的・任務の範囲を再検討する必要がある。一般に情報センターは大学全体の情報戦略に積極的に関与する立場になってきているようである。しかし人員的に手一杯を越えている。 ・多くの組織からの“出向”のようにして組織されているため、命令系統が錯綜しているようにも見えるが、週間スケジュールの短いサイクルで一部の教員・技術職員が3キャンパス間を移動しながら業務するという手段でコミュニケーションを円滑化することによって団結が図られている。また、業務記録・情報共有・ノウハウ蓄積のためにウェブメモという情報共有システムを運用している。これらをさらに改善するための方策は継続的に検討・改訂中である。 ・図書館との連携によって自由学習室の運営が効果的に行われているが、さらなる連携はできないか検討した。平成24年度と平成25年度に図書館本館が増築されることにあわせて、新図書館コンセプトの一部である情報アクセス・処理の手段として100台程度のPCを置かせていただく連携を計画した。 						

	<p>中間評価のヒアリング時に本中期計画の趣旨を勘違いしているとの指摘を評価室からいただき、通称「グリーンペーパー」に記載されている中期計画の意義を参照した。中期計画の意義は、以下のように書いてある：</p> <p>IT基盤センターの組織と機能の見直し：IT基盤センターの業務は大学運営を情報インフラの活用で支援する組織となっている。しかし、現在の布陣は学内共同教育研究施設としての形態のままであり、業務の整理が不十分である。第2期中に業務範囲を再定義し、業務を整理する。</p> <p>業務の定義は、IT基盤センターへの改組時に定められていて、以下のとおりである</p> <p>業務：</p> <p>IT化企画調整部門：</p> <p>全学のデータフローの整理と業務効率化の企画・立案／基盤サーバのデータ管理／オフィシャルソフトウェアの策定と全学ライセンス管理／学部事務の共通化／Webデータベース技術による学術情報発信システムの企画立案と運用／水戸地区・阿見地区のネットワーク・遠隔システム運用支援／事務情報及びセキュリティ対策に関する総括事務／事務情報化に関する予算管理／事務用電算機サーバの維持管理／事務情報機器の維持管理／ガールンシステムの維持管理／事務局内ネットワークの維持管理</p> <p>ITシステム運用部門：</p> <p>ネットワーク管理／基盤サーバのシステム管理、ユーザ管理、セキュリティ管理、VCS運用管理、E-learning システムの運用、全学サーバの監視・指導／新規導入サーバ等の策定／ICカード、認証番号発行・運用／共通基盤データベース、大学運用データベース、学術情報データベースの設計と運用</p> <p>教育IT化推進部門：</p> <p>教育IT化の企画立案／E-learningシステムの運用／IT教育の啓発・遠隔教育／生涯教育・セキュリティ教育ほか／教育IT化に関する基盤サーバの管理・運用／水戸地区・阿見地区のネットワーク・遠隔システム運用支援</p> <p>外部評価においては、ミッション・業務の範囲は妥当と評価されている。業務範囲に、附属学校などのサーバのセキュリティを含めるべきであるという意見をいただいたが、同時に、人的リソースが不足している状況では難しいだろうと指摘されていた。</p> <p>結論として、外部評価で指摘されているように「ミッション・業務は正しい」が、中期計画で既に指摘されているように「現在の布陣は、学内共同教育研究施設としての形態のままであり、ミッション・業務を遂行するためには不十分である」といえる。</p> <p>歴史的には、情報系センターは利用技術を含めた計算資源の提供（専門用語では「計算機のおもり」という）をミッションとして始まった。現在では、大学運営を情報インフラの計画・活用で支援する組織となっている。本学IT基盤センターは、既に科学技術計算資源の提供をやめている。ミッションの変化にあわせて、改組を重ねて、現在は2名の専任教員を擁する組織となっており、効率化のための数々の方策も導入しているが、過負荷な状況は年々進行している。</p> <p>布陣の改革は、人事である。布陣の改革方針を人事権者に判断いただけるような情報分析を行うことをR220048-1の計画とする。</p> <p>分散キャンパスではないとはいえ、見かけ上は同等程度の人数の布陣で、たとえばISMS認証、ISO27001認証を取得するなど、高負荷の仕事をこなしている宇都宮大学の先進的な組織体制を平成24年3月に見学してきた。大変ためになるご教示をいただいた。今後の方針として、以下が得られた：「現状から目標へ至るまでのステップを設計する。各ステップを上がるための改善サイクルも設計する。学生・教職員・執行部の教育もする。」宇都宮大学総合メディア基盤センターは、5年をかけてだんだんと組織を作り上げてきた。その成果をもって、更に平成23年度に改組され、センター長、副センター長、専任教員、技術職員×3、技術補佐員×2、事務補佐員に加えて、事務室（事務室長、係長×2、係員×3）をもつ部局扱いの組織となっている。加えて、学長のもとにいる理事4名のうちの2名がそれぞれ、CIO(Chief Information Officer)、CSO(Chief Security Officer)となっており、執行部にいるという体制になっている。茨城大学の実情から出発して、茨城大学としての類似モデルへ向かって、リソースベースの業務設計を進めていきたい。</p> <p>布陣は人事であるので、常時過負荷なIT基盤センターとしては増員を要請したいが、それはセンターの考えで進められることではないので、この計画の実施は難しかった。しかし、近隣の宇都宮</p>
--	--

	<p>大学の総合メディア基盤センターでの好例を副学長から紹介いただいて、運営体制を見学させていただいた。ご教示によって、方針が見えた。宇都宮大のレベルへ至るまでは10年くらいかかる。</p> <p>◇ [全学工程] ・ 目的・任務の範囲をH23年度に再検討した結果によって、世間一般に情報センターは大学全体の情報戦略に積極的に関与する立場になってきていることがわかった。しかし、本学では、IT基盤センター設立時に目標として掲げた「大学運営を情報インフラの活用で支援する組織」と認識されておらず、高機能用務員とでも思われているようである。いくつかの部局で中途半端な情報インフラの整備が行われることも起きている。情報インフラを整備する際には、全体的な情報戦略との整合性をとるように上層部から「IT基盤センターに事前に十分に相談すること」と指示を出していただくと効率的に働きやすくなるのでお願いしたい。</p> <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他大学での状況を伺うと、本学が設立時に挙げた目標より遥かに高い目標を立てて、情報戦略を担うように改組されている。本学では、改組の前に実質的な機能強化と実績づくりが必要と考えられる。 ・ 人材の量的削減は免除いただいているものの、補佐員を派遣で置き換えるなど質的削減が進んでいるため、また、今後はフル回転で働いているスタッフが高齢化や定年退職などによって戦力低下がさらに進むため、数年内に非常に厳しい状況になる。 ・ 業務効率化のために、メーリングリストのメンバー管理と管理者引継ぎを全てユーザドメインに任せるシステムを実現した。 ・ 幽霊IDが発生しないような業務フローを設計中である。学務部が管理している正規・非正規学生の名簿はしっかりしているので大丈夫である。人事課が管理している常勤職員・非常勤職員、契約課・工学部会計第一係・農学部会計係が分散して管理している派遣業務員の出入りを正確に把握する方法を設計している。一般社会における戸籍・住民票・居所を管理するような「拡大・職員データベース」が必要である。「拡大」せざるを得ないのは、職員でも学生でもない人間が組織内にいる状況は過去の制度では想定されていなかったためである。名誉教授に対する業務フローは完成した。他のイレギュラーな申請は、学内の保証人をつけた申請とし、有効期限が年度末を越えないことにする。この業務フローを支える全学向け情報システムの開発も計画する。 ・ これにあわせて、セキュリティの観点からIDから個人情報に分からない様に教職員のIDの体系を変更して無味乾燥な番号にすることも検討中である。その上で将来においてオフィシャルメールの外部委託ができれば、メールアドレスの形式は、first.family.checkwordの形式になる見込みである。 ・ 管理コストの低減のために、学生のメールサーバを学外のパブリッククラウドへ移行することはH25年度中に行う計画に変更した。H28年度から稼働する新システムにあわせて、それまでの移行期間を2年間以上確保するため。この学生メールサーバは当初は、学内にある認証サーバを参照するのでキャンパス停電時には働かない。学内の認証サーバの電源確保と通信確保ができれば、止まらないメールを実現できる。震災復興予算でコンテナ型データセンタが整備できるようなので、バックアップ電源を導入して、停電を生き延びるように設計中である。学内の認証サーバの複製を学外機関にのみ置くことも考えられる。 ・ 同窓会活動などの効率化のために、卒業後も継続的に使えるようにすることも検討していたが、やめた。認証基盤を大学の管理下におくという前提（学内にあっても、データセンタにあっても）の下では、卒業生の認証データを茨城大学で永遠にもつことを覚悟することになる。データ量に関しては100年くらいは大きな問題にはならないが、管理コストが増大する。あるメアドをみたときに、その人が留年生なのか卒業生なのか一見で区別できるように、卒業と同時にドメインを変更し、個人の予備メールアドレスに新しいメアドとパスワードを送る機構が必要である。卒業生がパスワードも予備メールアドレスも忘れたときの本人確認の適切な方法が想像できない。郵便でも請求できる成績証明書の発行方法は、パスワードには応用できない。これほどのコストをかけて、放置さ
--	--

れがちな学校メールを守るよりも、組織化された同窓会で心の通った連絡先の把握を続けていただいたほうが、得策である。

- ・ IT基盤センターでは管理コストの低減を目的とした外部メールの導入(但し、業務用オフィシャルメールではなく、業務には使わない第二メールアドレスとして)をH25年度に進める。H25年3月末までにMicrosoft Office 365の契約と認証サーバの改造・設定を完了した。H25年夏をめどに本格実施へ向けて設定を進める予定である。このままでは認証サーバが停電時には止まる仕様であるが、震災復興予算でコンテナ型データセンタが整備できるようなので、バックアップ電源を導入して、停電を生き延びるように設計中である。
- ・ 中間評価では、「センターはITサービスを行う組織として通常見られていると思う。しかし教員の方がいるかと思うが、教員の業務評価という観点からすると、そのことと現実に行われているサービス業務との関わりが大学としてどう考えるかというのが問われるのではないかと思う。教員評価は教育、研究、地域貢献について評価することになっており、このことに鑑みるとセンターの体制として教員という形をとっていることが相応しいことなのか。センターだけで議論できる内容ではないかもしれないが、その点も含め業務体制の再検討を行うということになっているか。」というコメントをいただいた。
- ・ センターはサービス提供という役割もあるが、サービスを設計するという役割もあり、そういった意味では研究も含めて対応する教員は必要かとは考える。また、業者への発注を行うSEという意味でも重要で、そのような存在がいないと業者に騙される。教員評価との整合性についてはもう少し検討する時間をいただきたい。

◇・ そもそも、この計画が進まない大きな理由の1つが判明した。枝番R220048-3「事務処理の改善」との連携がとれていないためである。たとえば、IDの管理についてIT基盤センターがその業務の都合のために効率化をしようとしても、事務組織の業務フローとの連携がとれていないため、進まない。証拠の一例は、在職者名簿を信じて理事のIDを機械的に停止してしまったことである。多くの先進的な大学では常識になっている「情報系センターは大学全体の情報戦略に積極的に関与する立場」へ向かおうとすれば、事務組織とも協力して業務フローの改善を提案・実装していく立場にならなければならない。

- ・ 問題は、単に1センターの中の問題ではありません。大学全体の問題です。

計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】

◇特筆すべき取組み

- ・ 大学の情報インフラの強靱化に向けて、ハードおよびソフト面での整備が進んでいる。

・

△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み

- ・ **大学全体の業務の効率化の観点で、IT基盤センターを含めた業務フローの検討が必要である。**

◎進捗状況の判断 **B**

【48-2：R220048-2】会議資料が膨大な量になるなど会議資料の整理が必要な会議を選び、IT化を図る。そのための設備を整備する。

【48-2：R220048-2】IT化が可能な会議をさらに選び、IT化を図る。

計画施策：主要な会議のIT化【48-2：R220048-2】第2期中でのIT化計画をこの年度まで進め、主要な会議のいくつかのIT化を図る。

進捗
状況

判断理由（計画の実施状況等）

S

(1) 大学の主要会議について、ペーパーレス会議とすることを決定し実施した。会議システムは、グループウェア（サイボウズガルーン）を利用することとし、事務局第一会議室にノートパソコン46台を設置した。

平成21年度末に事務局第1会議室に整備されたペーパーレス会議システムを活用して、役員会、学部長会議、教育研究評議会、経営協議会、総合計画委員会、教育・業務評価会議、学術・教員評価会議等で会議を開催するようになった。このことにより、会議資料の印刷が大幅に削減された。同時に、印刷や配布作業に係る担当者の作業時間も大幅に縮減された。（教育研究評議会、経営協議会、総合計画委員会では、配布資料の種類も多く、50部近く必要で、毎回3～4時間かけて印刷し、直前に資料の差し替え等が出れば、さらに印刷し、差し替えるなどの作業に膨大な時間を費やしていた。）

工学部、農学部が委員がTV会議システムで参加できるように、工・農学部の応接室に事務局第1会議室に整備されたペーパーレス会議システム用のノートパソコン各2台を設置した。

工・農学部教職員の会議にかかる移動時間と旅費等の軽減を図るため、10月末に学長裁量経費の配分を受け、事務局第2会議室にTV会議システムを設置した。

(2) 主要会議の検討結果等について大学構成員等に速やかに情報を伝達するため、グループウェア（サイボウズガルーン）及びホームページにおける議事要録の公開を原則として2週間以内に行うことなどを決定し実施した。

(3) 事務用共有ファイルサーバとソフトウェア管理システムの導入

◇11月1日より、各個人が業務で利用しているPC内データの共有や、保管を行うための事務用共有ファイルサーバを整備・導入した。対象は、事務系職員で、部・課・係単位の所属別フォルダや個人フォルダが利用可能なものである。同時に、Windows OS、Office、Adobe社製品、一太郎などのセキュリティアップデートの集中管理を行い、自動的にセキュリティパッチを充てる作業を実施するソフトウェア管理システムも導入した。

このことにより、業務データの安全管理と共有が促進でき、業務用PCのセキュリティを格段に向上させることができた。

A

◇平成21年度末に事務局第1会議室に整備されたペーパーレス会議システムを活用して、平成23年度は、新たに、VCS管理運用委員会、大学院委員会、危機管理室会議、情報セキュリティ委員会、研究企画推進会議、部課長事務長会議等で会議を開催するようになった。

・事務局第2会議室に、iPadを24台設置し、iPadの一括管理用のラックも用意し、事務局第1会議室の予備室として、ペーパーレス会議システムを活用出来る環境を整えた。

・その他に、事務局内に無線LANアクセスポイントを増設し、入試仕分け室周辺でも、ネットワークを利用出来る環境を整えた。

ペーパーレス会議システム導入に伴う経費削減実績について検証し、7月25日の副学長・学長補佐会議にて報告を行った。印刷経費・用紙等で約400万円、作業時間で約120時間節減できた。

経営協議会の運営について、これまで事前に資料を紙媒体で学外委員に送付していたところであるが、今年度から、専用のページを立ち上げWEB上から参照できるようにシステムを構築して運用しIT化を推進した。

なお、経営協議会学外委員は、すでに会議当日においても資料をPC上で閲覧していただいている。

経営協議会では、緊急の審議事項がでた場合、メール審議を実施している。

経営協議会学外委員には、大量の資料を事前に送付していたが、WEB上から参照できるようにしたことで、複写用紙の節約にも役立つとともに会議担当者及び各委員の負担も軽減することができた。

	ペーパーレス会議も定着してきたので、着実に経費の節減に貢献できていることが確認された。
A	<p>◇総務課所掌の主要定例会議について、全てペーパーレス化を実施し、経費節減に努めた。また、第2会議室のiPadを整備し、係長研修や新採職員研修において教職員に利用方法を習得させ、利活用の促進を図った。</p> <p>今後も業務の効率化や経費の削減に繋がる方策の一つとして、IT化を推進する必要がある。</p> <p>◇・9月4、5日に開催された「茨城大学係長級クラス研修」において、山本理事・事務局長の講話は、第2会議室に設置してあるi-Padを各研修生に配布して、それを利用した講話となった。</p> <p>・今年度より、事務職員研修の一貫として、「筑波大学大学研究センター主催 平成24年度第2回Rcus大学マネジメントセミナー」を第2会議室のTV会議システムを利用して、学外大学と接続して受講することとした。10月4日(木) 16名、11日(木) 21名、25日(木) 14名、11月1日(木) 18名の4回。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B</p>	
【48-3：R220048-3】各部署における書類の決裁方法を見直し、簡素化を図るために、新たな決裁方式を検討する。	
【48-3：R220048-3】新たな決裁方式を決定し、全ての部署で適用する。	
計画施策：事務処理の改善【48-3：R220048-3】新たな決裁方式を決定し、全ての部署で適用する。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>事務組織の再編及び業務改善等については、平成21年度に事務組織改革等検討委員会において検討し「茨城大学の事務組織等の改革について（報告）」に纏め、平成21年度に一定の成果を挙げることができた。</p> <p>平成22年度以降に検討し実施する事項の1つの取組として、事務組織改革等推進チームの下に文書管理法関係ユニットを置き、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）の施行に伴う「国立大学法人茨城大学法人文書管理規則」制定の検討と併せて、決裁ラインを簡素化するため、総務課への合議の省略、事務局部長への回議の一部省略及び専決事項・専決者の抜本的見直し等を図り「国立大学法人茨城大学文書処理規則」を改正した。（平成23年4月1日施行）他大学及び本学の関係資料の収集、整理を行った。</p>
A	<p>◇決裁権者の委任などこれまで既に改善を図ってきたところ。しかしそのとおりに業務遂行されていない現状があるため、再度学内に周知徹底する必要がある。</p> <p>平成23年12月6日に、文書処理規則の専決規定の別表の見直しについて、各部署に見直しの依頼をした。今後、各部署との調整を得て、規則を改正する予定。</p> <p>電子決裁方式について、導入済みの大学を調査した。</p> <p>平成23年4月1日に文書管理規則（文書処理規則別表第4）の一部改正を行った。</p>

		<p>なお、本件（文書管理）については更なる改善が可能であると考え。については、引き続き各部署において業務効率化に繋がる改善案（改正案）を検討していくこととする。</p> <p>また、電子決裁方式の導入については、ガルーンや新たな文書管理システムの導入と合わせて検討する必要がある。</p> <p>文書管理規程は改正できた。電子決裁の導入に向けて更新後のガルーンの機能を含めて公文書管理の検討を進める。</p>
	A	<p>◇今後、起案文書の電子決裁について、その方法や成果の是非を検証し、導入の見極めを行う。</p> <p>総務部において、軽易的又は定型的な決裁をガルーン上の電子決裁機能を活用して実施し、その実質的、効果等を試行・検証した。</p> <p>◇今後も業務の効率化や経費の削減に繋がる方策の一つとして、可能な文書については電子決裁を導入していく必要がある。</p>
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B</p>	

進捗状況の評語

進捗状況【全学工程表で想定する6年間の達成目標や進行プロセスに対して】	
かなり上回って達成できる	S
上回って達成できそうである	A
達成は可能であると考えられる	B
このままでは達成が危ぶまれる	F

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載してください。

※記載分量については、1枚程度としてください。

・ 教員年齢バランスの見直し（関連年度計画：46-3）

工学部では、教員定数管理の見直しに関しては、平成27年度までの教員定数管理方針を昨年度策定し（ロード指数による学科別教員補充優先順位制）、効率的な教員採用の循環が開始できた。これらの機構を実施した結果、今年度9名の採用が確定した。そのなかで39歳以下7名、40歳以上2名、男女比でも女性2名、男性7名の結果となった。

・ 研修プログラムの改善等（関連年度計画：44-1）

平成24年度の研修計画方針に基づき、従来の研修に加え、VCS配信による筑波大学セミナーへの参加、学内研修の強化として職員階層別の研修を実施した。

職員の業務能力向上の必要性を職員に周知するため、研修ポリシーや本学における研修プログラム、研修受講者の声などを掲載した「意識向上ハンドブック」を作成し、配布を行った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況 ※平成22～24事業年度の状況について総括的に記載

（業務運営の改善及び効率化の観点）

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

・ 学長等の裁量の予算、定員・人件費の設定状況

初めての取組として、定年退職後、他学部にて特任教員として採用され、大学院の研究指導に従事する教員を選考し、採用内定した。これにより教員の人材資源を有効に活用することが期待される。

・ 学生ボランティアへの支援（関連年度計画：53-2）

学務部における学長裁量経費の要求は、学生有志からの発案に基づく東日本大震災の被災地復興支援ボランティア活動への支援で、学生に自ら企画・立案 させることで社会貢献意識とボランティア活動への涵養が図られた。（約106万円）

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

・外部有識者の活用状況（関連年度計画：58、17-1）

教育以外の特殊業務を担う特命教授・准教授について、平成23年度の3人に対し、6名に増えるなど積極的な活用が図られた。

また、国際交流や大学院入試対応のため、ベトナム国内における窓口として、茨城大学の広報や大学院留学生の推薦、大学院入試の遠隔面接の支援など、外国在住（ベトナム）の外国人の登用（特命准教授）が図られるなど、多様な活用を図っている。

地方自治体との連携を図るため、また、地方公共団体における男女共同参画の取組について知見を深めるため、茨城大学出身であり茨城県政史上初の女性 副知事（本学経営協議会委員）による男女共同参画講演会を計画し、平成25年1月に実施した。役員・教職員・学生を含め約90名の参加があった。

・経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況（関連年度計画：58）

経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表では、

審議状況については、茨城大学ホームページ→総合案内→情報公開→諸会議事要録→経営協議会 に、

<http://jkoukai.admb.ibaraki.ac.jp/scripts/cbdb/db.exe?page=DBView&did=159>

運営への活用状況については、茨城大学ホームページ→総合案内→情報公開→経営協議会(学外委員)からの意見を法人運営の改善に活用した取組等 に掲載し公表している。

<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/management/index.html>

3. 改善を要する点

取組みが遅れていたり、支障が発生して計画の変更をせざるを得ない事項等について、具体的に記載してください。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。（文科省の指摘）

平成23年度の指摘事項はなかった。

<平成22年度に改善を要とした年度計画の改善状況> ◇ = 改善した ◆ = 未改善

・各理事が担当する事項以外の事項の遅延

○H22職員研修方針（関連年度計画：44-1）【総務部】 → 検討中

第2期の職員研修方針を策定すべく検討を重ね、原案までは作成したが、6年間を見通した方針に相応しい内容に充実するため、決定するまでには至らなかったが、引き続き検討を進め、平成23年度の早期に決定することとした。

◇ 平成23年度に、平成23年4月1日付け事務局長裁定「国立大学法人茨城大学事務職員研修ポリシー（職員研修方針）」を定めた。労務課HPに公開した。

<http://roumu.admb.ibaraki.ac.jp/kensyu/index.htm>

OH22女性教員採用促進計画（関連年度計画：45-1）【総務部】 → 不十分

各学部等の意見を聞きながらより現実的な「採用促進計画」を策定すべく、検討を進めている。

OH22女性教職員就業支援制度の検討（関連年度計画：45-2）【総務部】 → 不十分

計画そのものが、「検討する、調査する」なので、いずれも検討、調査し、年度末に開催した男女共同参画推進委員会で議論した。

- ◇ **平成23年度**に、女性教員の採用促進方針に関しては、「次世代育成支援対策推進法第12条の規定に基づく国立大学法人茨城大学行動計画」（平成23年10月24日付け学長決定）を策定し、ワークライフバランスに対する理解促進、男女共同参画推進に係る取り組み等を実施することを定めた。この行動計画は、大学HPに公開している。引き続き、各学部等の意見等の聴取などを通じ、より現実的な採用促進計画を策定すべく、男女共同参画委員会を中心に鋭意検討を進めている。

就業支援策としては、女性教員を採用した学部インセンティブとして「女性研究者採用促進経費（100万円：学部と当該者で半分）」を平成22年度に続いて措置（平成23年度実績1名）した。産前・産後休暇等取得の代替措置（平成23年度実績1名）、アメニティの改修（工学部女子用トイレの増設）等の支援策を実施した。また、男女共同参画を推進するため、平成24年度から人事課に、課長補佐相当職員を配置することとした。

OH24学部改組及び研究科改組と関連する教員定数管理の見直しの検討（関連年度計画：46-1）【総務部・各学部・各研究科】 → 不十分

- ◆ **全学的な、抜本的な取組みが必要（教育）** 全学的取組が不明確。「学部学野制を有効活用？」「学部改組と関連した？」（総務）

OH22学部・研究科を超えた教育制度の検討（関連年度計画：46-2）【学務部】 → 不十分

各学部単位での検討は進められたが、大学としての検討が進んでいなかったため、年度末に平成24年度概算要求（案）として、「学部・研究科共同教育体制の構築—学位プログラム導入の基盤整備—」を取りまとめた。

- ◇ **平成23年度**に、教育改革推進会議では、第1回教育改革推進会議（6月9日開催）において、組織力を発揮する上で「学部間の連携と統合」がカギとなることが確認された。

教育改革推進会議で、今後、専門科目（必修・選択必修）について、学部間共同体制の構築の基本枠組（コアコンセプト）をまとめることが確認された。

第3回全学教務委員会で、平成24年度の非常勤講師の時間数削減の審議の中で、教職に関する科目を共通開設すること及び複数学部で同じ科目についても一本化することが了承された。科目精選を積極的に図るため、平成24年度教職科目の開講を学部間連携により開講することが決定された。一部の科目ではあるが学部間共同で授業科目を担当することとなった。

OH24学部・研究科を超えた教育制度の検討（関連年度計画：46-2）【学務部・各学部・各研究科】 → 不十分

- ◆ **更なる具体的取組みを進展させる必要がある（教育）**

II 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	20. 外部資金等の自己収入を増やす。
----------	---------------------

中期計画	年度計画																																		
<p><外部資金による自己収入の増加></p> <p>【49：R310049】49. 外部研究資金の獲得に組織的に取り組み、自己収入を増やす。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。</p> <p>外部資金獲得増</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>200件</td> <td>190件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>122, 100</td> <td>91, 429</td> </tr> <tr> <td>工・農で減</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>66件</td> <td>87件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>433, 474</td> <td>520, 118</td> </tr> <tr> <td>工で大幅に増</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>131件</td> <td>87件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>114, 759</td> <td>72, 110</td> </tr> <tr> <td>教育・工で大幅に減</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計金額</td> <td>670, 333</td> <td>683, 657</td> </tr> </table>		H23	H24	共同研究	200件	190件		122, 100	91, 429	工・農で減			受託研究	66件	87件		433, 474	520, 118	工で大幅に増			寄附金	131件	87件		114, 759	72, 110	教育・工で大幅に減			合計金額	670, 333	683, 657	<p>【49-1：R310049-0】科学研究費補助金、共同研究、受託研究、その他外部資金の獲得増を図るための取組を強化し、科学研究費補助金については申請件数の増を図る。</p>	
		H23	H24																																
	共同研究	200件	190件																																
		122, 100	91, 429																																
工・農で減																																			
受託研究	66件	87件																																	
	433, 474	520, 118																																	
工で大幅に増																																			
寄附金	131件	87件																																	
	114, 759	72, 110																																	
教育・工で大幅に減																																			
合計金額	670, 333	683, 657																																	
	<p>【49-1：R310049-0】科学研究費、共同研究、受託研究、その他外部資金の獲得増を図る。</p>																																		
	<p>計画施策：外部資金獲得増【49-1：R310049-0】 科学研究費補助金、共同研究、受託研究その他の外部資金の獲得を促進するための組織的な取組を行う。</p>																																		
	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）																																	
	A	<p>◇外部資金獲得を促進するために研究企画推進会議の下、平成22年4月に競争的資金獲得専門委員会を設置し、外部資金獲得戦略の策定に取り組む体制を整備した。</p> <p>平成22年度においては、我が国の競争的資金予算の約4割を占める科学研究費補助金の獲得促進に関わる方策について検討がなされ、①科学研究費補助金申請助言制度の創設、②研究計画調書作成を重視した実践的な説明会の実施、③科研費ホームページの充実が提言された。</p> <p>この提言を受けて、①助言制度を創設し、申請予定者の8名が、9月24日から10月12日の間に「研究計画調書」の記載方法等に関するアドバイスを14名の助言者から受けたこと。②9月29日に開催した科研費学内説明会では、これまで豊富な採択実績を有する3名の教員が、自らが作成した採択計画調書に基づき、作成のポイントや留意事項について具体的な説明を行ったこと。さらに、③その他、科研費申請専用ホームページを設置して一元的に科研費情報を提供するとともに、科研費申請助言制度を活用しなかった者の計画調書のブラッシュアップのために、申請のあった全ての計画調書を対象に、審査のポイント等を勘案した踏み込んだ内容チェックを行った。</p> <p>平成22年度科研費の採択実績は、185件、4億6,043万円(間接経費30%含む)であり、平成21年度の152件、4億4,960万円を上回った。ただし、平成23年度申請件数は415件(新規・継続)で、平成22年度の439件を下回った。</p> <p>科研費については、獲得増のための取組を強化した。ただし、申請数が減少したのは第2期計画の2年目以降の課題となった。</p> <p>◇リーマンショックの影響もあり、全国的に共同研究、受託研究、その他外部資金の獲得金額が減少している中でも、産学官連携イノベーション創成機構の共同研究推進部門のコーディネーター等が県内外の企業を訪問し、大学シーズのPRと企業ニーズの調査をしている。平成22年度実績は245件で、平成21年度実績の192件を大幅に上回った。平成22年度の技術相談件数は186件で、平成21年度の実績は182件であった。</p> <p>今年度の特徴として、海外との共同研究が3件あり、英文の契約書ひな型をイノベーション創成機構で作成した。</p> <p>大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、平成22年11月に日本経済新聞社産業地域研究所が全国754の大学を対象に調査し公表した。茨城大学は8位にランクされた。昨年は14位であった。</p>																																	

<p>共同 H16 78件 121,952千円 共同 H21 178件 133,280千円 共同 H22 178件 110,771千円</p> <p>受託 H16 42件 154,049千円 受託 H21 58件 517,875千円 受託 H22 56件 452,133千円</p> <p>寄附 H16 170件 138,760千円 寄附 H21 146件 91,024千円 寄附 H22 128件 73,983千円</p>	<p>A</p> <p>◇・5月26日開催の研究企画推進会議において、本学の政策配分経費である学術研究推進経費の配分について審議し、同経費の一部を外部資金獲得に向けた取組に措置することを決定した。具体的には、若手教員の科研費申請や大型の科研費申請で一定の評価を得た者への研究費の支援や競争的資金の説明会等参加者への旅費の支援として計530万円を措置することとした。</p> <p>・さらに、研究企画推進会議の下に設置する競争的資金獲得専門委員会（6月29日開催）では、平成23年度における競争的資金の獲得策について審議、検討を行った。特に昨年度に申請件数が減少した科研費については、①科研費申請助言制度の活用を促進、②研究計画調書の作成をより重視した実践的な科研費説明会の実施、③計画調書のブラッシュアップなどの採択件数の充実策を実施した。</p> <p>具体的には、①科研費申請助言制度は、科研費申請を予定している者が、学内の豊富な採択実績を有する者から「研究計画調書」の記載方法等についてアドバイスを行うものであり、実際に延15名の申請者に対して、延23名の助言者が対応した。</p> <p>また、②9月21日に開催した科研費学内説明会では、これまで豊富な採択実績を有する3名の教員が、自らが作成した採択計画調書に基づき、作成のポイントや留意事項について具体的な説明を行い、③科研費申請助言制度を活用しなかった者の計画調書のブラッシュアップのために、申請のあった全ての計画調書を対象に、審査のポイント等を勘案した踏み込んだ内容チェックを行った。</p> <p>・平成23年度科研費の採択実績は、212件、5億7,122万円であり、平成22年度の185件、4億6,043万円を上回った。また、平成24年度申請件数は436件（新規・継続）で、平成23年度の415件を上回った。</p> <p>・平成23年度の共同研究、受託研究、奨学寄附金の獲得額は、合計670,333千円で、平成22年度の636,887千円を上回った。</p> <p>科研費の申請件数も前年度を上回った。</p> <p>◇計画に沿って活動を推進した。</p> <p>共同研究実施件数は平成24年3月末現在で過去最多の200件となった（前年比+22件）。</p> <p>震災対応プロジェクトを実施し、震災復興関連の共同研究が17件創成されたことも共同研究実施件数増加に寄与している。</p>
	<p>A</p> <p>◇・4月26日開催の研究企画推進会議において、本学の政策配分経費である学術研究推進経費の配分について審議し、同経費の一部を外部資金獲得に向けた取組に措置することを決定した。具体的には、若手教員の科研費申請や大型の科研費申請で一定の評価を得た者への研究費の支援や競争的資金の説明会等参加者への旅費の支援として計620万円を措置することとした。最終的な配分額は264万円で、残額は設備マスタープランに基づき追加配分した。</p> <p>・さらに、研究企画推進会議の下に設置する競争的資金獲得専門委員会（8月3日開催）では、平成24年度における競争的資金の獲得策について審議、検討を行った。科研費については、科研費申請助言制度の活用を促進するとともに、科研費説明会を研究計画調書の作成をより重視した内容とすることによって採択件数の増加を図ることとした。また、国の大型の競争的資金獲得に向け、重点研究、推進研究プロジェクト代表者及び全学共同利用施設長等へ「必要な補助金の情報」を調査し情報提供することとした。</p> <p>その結果、平成24年度科研費の採択実績は、231件、5億8,954万円であり、平成23年度の212件、5億7,122万円を上回った。また、平成25年度申請件数は469件（新規・継続）で、平成24年度の436件を上回った。</p> <p>平成24年度の共同研究、受託研究、奨学寄附金の獲得額は、合計683,657千円で、平成23年度の670,333千円を上回った。</p> <p>年度計画に従い、学部資金獲得のための施策を実施した。</p>

計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】

◇特筆すべき取組み

・獲得した外部資金の合計（直接経費のみ）は、第1期中期目標期間の年平均と比べると、10%増加している。また、科学研究費（直接経費のみ）で比較すると、第1期中期目標期間では年平均約3億7千万円に対して、平成22年度からの第2期中期目標期間では、毎年4億円を越え、その金額も、年ごとに増加傾向にある。

△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み

・ **科研費の採択率を上げるとともに、より高額な研究種目への応募を増やしてく努力・工夫が必要。**

◎進捗状況の判断 **B**

II 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

② 経費の抑制に関する目標

中期目標	21. 「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、第2期期間中に人件費の削減を行う。 22. 管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行する。 23. 財政運営の基本計画を作成し、運営経費を適正かつ効率的に配分し執行する。
------	--

中期計画	年度計画	
<p><人件費改革></p> <p>【50：R320050】50. 「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、平成23年度までの人件費削減を行う。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減</p>	【50-1：R320050-0】第1期からの人件費削減方針を堅持し、計画に従って人件費を削減する。	
	【50-1：R320050-0】第1期からの人件費削減方針を堅持し、継続して削減する。平成23年度をもって、「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減は終了する。	
	計画施策：「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減【50-1：R320050-0】 （23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし）	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	S	平成22年度は、対平成17年度人件費3目の△5%減目標に対し、△13.4%減（人勦を除くと△10.2%減）である。 【教員】不補充年次計画により平成22年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人 【職員】定数削減年次計画により平成22年度末までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人 計画以上に人件費の削減は実施されている。
	S	◇平成23年度は、対平成17年度人件費3目の△5%減目標に対し、△11.5%減（人勦を除くと△8.1%減）である。 【教員】不補充年次計画により平成23年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人 【職員】定数削減年次計画により平成23年度末までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人 計画以上に人件費の削減は実施されている。 第1期からの人件費削減方針を堅持し、継続して削減する。平成23年度をもって、「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減は終了する。 総人件費改革の趣旨を踏襲した人件費削減方針に沿った人件費の削減が、計画以上に進んでいる。
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 		

	◎進捗状況の判断 S	
<p><経費節減></p> <p>【51：R320051】51. 管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行しながら、低炭素活動を実践する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。管理経費の節減・合理化、省エネルギー対策の強化、低炭素活動の実践</p>	【51-1：R320051-1】第1期からの経費節減推進本部を継続し、第2期における管理経費の節減・合理化について多様な取組を計画し、取り組む。	
	【51-1：R320051-1】第2期における管理経費の節減・合理化について多様な取組方針にしたがって、管理経費の節減・合理化に努める。	
	計画施策：管理経費の節減・合理化【51-1：R320051-1】第2期における管理経費の節減・合理化について、多様な取組みを行う。	
	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>1) 複数年契約等について</p> <p>前年度から引き続き、複数年契約により経費節減が図れるもの、事務の合理化が図れるもの等の契約内容の検討を行い、複数年契約又は仕様見直しを実施した。</p> <p>2) 事務用品の一括調達契約の実施について</p> <p>水戸地区においては、3ヶ月毎に事務用品の一括調達を実施し、第1期（4月～6月）254千円、第2期（7月～9月）210千円、第3期（10月～12月）106千円、第4期（1月～3月）294千円の節減を図った。</p> <p>3) 前年度まで随意契約を実施していた契約について、契約内容を検討し、競争契約に移行できるものは移行した。</p> <p>4) 経費節減推進本部では、平成22年度経費節減推進計画に基づき、経費節減対策の実行に努め、次のような取り組みを行った。</p> <p>①4月6日の入学式において、「新入生の皆様へ」と題して、地球温暖化防止及び経費節減への協力要請チラシを新入生へ配布した。</p> <p>②光熱水量（料）について毎月の実績額及び前年度との比較表を学内グループウェアに掲載し、節減対策に対する啓蒙を実施している。</p> <p>③省エネ対策費として1,000万円の予算措置を行った。</p> <p>④今年度は例年になく高温の日が続いたため、健康面を配慮し7月1日～9月15日までの冷房運転期間を9月30日まで延長し、それに伴い巡視による冷房運転状況の点検も9月30日まで実施した。点検項目（1）不在時の冷房運転停止（2）冷房の温度設定（28℃目安）12月1日から3月31日の冬季暖房期間においても、適正な室温になっているか週1回の巡視を行い、暖房運転状況の点検を実施している。</p> <p>⑤8月12日～16日（土・日を含む）の間、一斉休業を実施し、光熱水量（料）の節減を図った。</p> <p>⑥大型改修事業において、省エネルギー設備への改修を行っている。</p> <p>⑦茨城県内4機関共同調達連絡協議会において、共同調達3品目（トイレトペーパー・PPC用紙・蛍光管）についての共同調達は平成23年度より実施するため、平成23年2月25日に協定書及び覚書を締結した。（年間約80万円の経費節減が見込まれる）【県内4機関：茨城大学、筑波大学、筑波技術大学、高エネルギー加速器研究機構】</p>	
	<p>◇① 経済産業省から7月1日から9月22日の間で昨夏の使用最大電力の15%以上削減する使用制限が発動されたことを受け、「東日本大震災の影響による夏期の節電対策」を実施した。また、9月23日以降についても、新たに節電対策を決定し実施した。その結果、電気料のみならずガス料、水道料について節減が図られた。平成24年3月末における光熱水料は、前年度比、電気料3%減、ガス料21%減、水道料24%減となり、光熱水料全体では11%減となった。（節減額約3,800万円）</p> <p>② 照明に係る電気量（料）の削減を目的として、講義室における高効率照明器具への更新、廊下・便所におけるLED照明への更新及び自動点滅装置の設置等を行った。</p> <p>③ 温室効果ガス及び光熱水料の削減を進めるために、施設・設備の改修、交換等の財源を毎年確保すること及び節電を行った学部等に対しインセンティブを付与することを目的とした「温室効果ガス削減に向けた新たな取組について（24.1.25学長裁定）」を決定した。</p> <p>④ 平成23年2月に本学、筑波大学、筑波技術大学、高エネルギー加速器研究機構間で締結した「物品等の共同調達に関する協定書」及び「物品等の共同調達に関する覚書」に基づ</p>	

	<p>き、トイレトペーパー、PPC用紙及び蛍光管の3品目について共同調達を行い、経費の削減を図った。(削減額89万円)</p> <p>⑤ 12月1日から平成24年3月31日の冬期暖房期間に、9月に設置した茨城大学グリーン化推進委員により暖房運転状況の巡視・点検を行い、(7)不在時の暖房運転停止、(f)設定温度19℃の遵守指導を行った。</p> <p>⑥ 事務組織改革等推進に係るWGの指示に基づき、経費削減を目的として、(7)電子複写機のメーカー統一契約の実施(平成24年度は平成23年度より491万円の削減が見込まれる)、(f)印刷物等発送業務に係る学内通知の発出を行った。</p> <p>⑦ 前年度から引き続き、複数年契約により経費節減が図れるもの、事務の合理化が図れるもの等について契約内容の検討を行い、複数年契約又は仕様見直しを実施した。</p> <p>⑧ 前年度から引き続き、水戸地区において、3ヶ月ごとに事務用品の一括調達を実施し、経費の節減を図った。</p> <p>⑨ 8月12日～16日(土・日を含む)の間、一斉休業を実施し、光熱水量(料)の節減を図った。</p> <p>⑩ 光熱水量(料)について、毎月の実績値(額)及び前年度との比較表を学内グループウェアに掲載し、節減に対する啓蒙を実施している。</p> <p>光熱水料や一般管理費の削減が図られ、年度計画は達成できた。</p>
A	<p>◇① 茨城大学グリーン化推進委員会において、夏期及び冬期の節電対策案を検討し、役員会で決定する。</p> <p>② 前年度に引き続き、本学、筑波大学、筑波技術大学、高エネルギー加速器研究機構間で締結した「物品等の共同調達に関する協定書」及び「物品等の共同調達に関する覚書」に基づき、トイレトペーパー、PPC用紙及び蛍光管の3品目について共同調達を行い、経費の削減を図る。</p> <p>③ 複数年契約により経費節減が図れるもの、事務の合理化が図れるもの等について契約内容の検討を行い、複数年契約又は仕様の見直しを行う。</p> <p>④ 前年度に引き続き、水戸地区において、3ヶ月毎に事務用品の一括調達を実施し、経費の削減を図る。</p> <p>⑤ 8月13日から15日までの間及び平成25年1月4日(阿見キャンパスを除く)に一斉休業を実施し、光熱水量(料)の削減を図る。</p> <p>⑥ 光熱水量(料)について、毎月の実績値(額)及び前年度の比較を学内グループウェアに掲載し、情報を提供するとともに節減に対する啓蒙を行う。</p> <p>⑦ 施設の設備において、様々な取組(省エネ設備への改善等)を行う。</p> <p>◇茨城大学グリーン化推進委員会で、夏期及び冬期の節電対策を決定し実施するとともに、次のような経費節減対策を行った。</p> <p>① 4月27日付け学長名文書「節電対策について」を各部局に対し発出し、建物内蛍光管をキャンパス全体で35%削減を目標に間引きすることなどを依頼した。また、施設課に節電相談窓口を設置し、各部局別の節電対応策の相談に応じたこととした。</p> <p>② 7月から9月までの間、「平成24年度夏期の節電対策」を実施した。また、各学部別の電力使用量を学内グループウェアに掲載し、情報提供を行った。</p> <p>③ 12月から平成25年3月までの間、「冬期の節電対策」を実施した。</p> <p>④ 節電ポスターの掲示、節電・節水シールの貼付を行い、節電・節水の啓蒙に努めた。(第1回茨城大学グリーン化推進委</p>

	<p>員会決定)</p> <p>⑤ 本学、筑波大学、筑波技術大学、高エネルギー加速器研究機構間で締結した「物品等の共同調達に関する協定書」及び「物品等の共同調達に関する覚書」に基づき、トイレトーパー、PPC用紙及び蛍光管の3品目について共同調達を行い、経費の削減を図った。(削減額90万円)</p> <p>また、職員宿舎維持管理業務や施設設備等の管理・保守業務について共同調達を行うこととするなど、対象品目を役務契約に広げるとともに、更なる品目拡大の可能性や将来に向けたバーチャルな共同調達センターの設置について検討を行った。</p> <p>⑥ 複数年契約により経費節減が図れるもの、事務の合理化が図れるもの等について契約内容の検討を行い、複数年契約又は仕様の見直しを行った。</p> <p>⑦ 前年度に引き続き、水戸地区において、3ヶ月毎に事務用品の一括調達を実施し、経費の削減を図った。</p> <p>⑧ 8月13日から15日までの間及び平成25年1月4日(阿見キャンパスを除く)に一斉休業を実施し、光熱水量(料)の削減を図った。</p> <p>⑨ 光熱水量(料)について、毎月の実績値(額)及び前年度の比較を学内グループウェアに掲載し、情報を提供するとともに節減に対する啓発を行った。</p> <p>⑩ 施設設備について、以下のとおり省エネ設備への改善を行った。</p> <p>(ア) 教育学部附属学校園の照明器具を高効率照明器具に改修した。</p> <p>(イ) 20年が経過し劣化した農学部管理研究棟の空調機39台を省エネタイプに更新した。</p> <p>⑪ 教育学部附属小学校、同附属中学校及び同特別支援学校で使用する電気の需給契約について、一般競争入札を実施し、東京電力(株)より安価な単価で特定規模電気事業者と契約を締結した。これにより3地区で53万円の削減が見込まれる。</p> <p>⑫ 電子複写機の賃貸借・保守契約について、メーカー及び仕様を統一した競争契約を行った。これにより年間1,000万円の削減が見込まれる。</p>
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B</p>

【51-2：R320051-2】既存の省エネルギー対策を再点検し、効果的省エネルギー対策を検討する。第2期の省エネルギー対策年次計画案を策定する。	
【51-2：R320051-2】第2期省エネルギー対策計画案を確定し、取組み可能なものから実施する。	
計画施策：省エネルギー対策の強化【51-2：R320051-2】 エネルギーのグリーン化計画・省エネルギー対策年次計画にしたがって、取組可能なものから実施する。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>エネルギー管理員資格既取得者2名に加え、農学部2名、工学部1名、水戸地区6名がエネルギー管理員の資格を取得した。エネルギー管理員指導により、省エネルギー対策強化を推進する。エネルギー使用の分析を行い、効果の大きい省エネルギー対策として、水戸地区の空調の集中制御化工事を行った。</p> <p>年度末までに、効果的省エネルギー対策を検討し、第2期の省エネルギー対策年次計画案を策定した。省エネ対策の強化及びエネルギー使用の合理化を図るため、エネルギー管理標準を作成した。これにより、全学でエネルギー使用の合理化に取り組み、省エネルギーを図る。</p> <p>（財）省エネルギーセンターが行っている省エネルギー診断（無償）が採択され、工学部の診断を平成23年1月に行った。診断結果を踏まえ、順次、省エネルギー対策に取り組む。</p> <p>◇・省エネルギー対策計画として、エネルギーのグリーン化計画・省エネルギー対策年次計画を平成23年11月に茨城大学グリーン化推進委員会に諮り、計画が確定した。平成24年1月の役員会で計画が了承された。</p>
A	<p>・夏期節電対策及び省エネルギー対策として、高効率照明器具への改修、廊下部分のLED照明・自動点滅の取付、窓の二重化、個別空調集中管理システム（水戸地区）導入を行った。</p> <p>・水戸地区の各学部に電力量監視装置を設置し、使用量の設定枠を定め、縮減を図った。</p> <p>・冬季の省エネルギー対策として、暖房効率の悪い大講義室等に対して空気循環設備を設置した。</p> <p>・大学全体で照明の照度を確認し、法律で定められた明るさまで照明器具の間引きを行い、電力量の縮減を図った。間引きにより基準の明るさが確保できない部分は、電力消費の少ないLEDスタンドを購入し改善を図った。</p>
A	<p>◇省エネ設備への改善 節電対策の強化</p> <p>・附属学校（特、幼小、中）の照明器具を高効率照明器具へ改修し、省エネ設備への改善を行った。</p> <p>・20年が経過し劣化した農学部管理研究棟の空調機を施設整備（営繕2年計画の1として）39台の更新を行い省エネ設備への改善を行った。</p> <p>・施設課に節電相談窓口を設置し、各部局別の節電対応策の相談に応じることとした。</p> <p>・平成23年度より各学部別の電力使用量を学内グループウェアに掲載し情報提供を行っている。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B</p>	

【51-3：R320051-3】第2期の低炭素活動実践計画を策定し、各キャンパスでは低炭素活動の取組案を検討する。低炭素活動を経費の効率的運用に反映する取組とする。	
【51-3：R320051-3】低炭素活動実践計画にしたがって、取組み可能なものから実施する。	
計画施策：低炭素活動の実践【51-3：R320051-3】低炭素活動実践計画にしたがって、取組み可能なものから実施する。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇低炭素活動実践の年度計画をうけ、7月に環境活動推進プロジェクトチームを設置し、「エネルギーのグリーン化計画」及び「低炭素活動実践計画」を内容とする「茨城大学グリーン化推進計画」の策定作業を開始した。平成23年3月末の役員会において「茨城大学グリーン化推進計画」が審議・了承された。ホームページ掲載と共に、メール、掲示板による周知を行った。http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/activity/others/environment/greening/index.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「低炭素活動実践計画」では、電気使用量の削減が温室効果ガス排出量抑制の取組みとして最も重要であるとしている。 ・「エネルギーのグリーン化計画」では、省エネルギー推進としては、施設の使用と管理にあたり配慮する事項として、空調の温度管理、照明の消灯、OA機器等電気製品の共用など、施設・設備の改善では、個別空調集中管理システムの導入、人感センサー、明るさセンサーの導入など、施設の新築・改修に当たっての配慮としては、省エネルギー対策の徹底、省エネルギー診断に基づく改修など、事務・事業にあたっての配慮としては、用紙類の使用量の削減などの施策を掲げている。 ・平成22年度は、省エネ対策として1,000万円の予算措置による空調の集中管理装置の設置、耐震改修工事、営繕工事の際の省エネ対策としての遮熱ブラインドの取付等を進めた。ペーパーレス会議を役員会、経営協議会、教育研究評議会等で導入しており、コピー用紙の大幅な削減を図っている。 <p>上記計画等を基として、現在「夏季の節電15%削減」に対応するため、空調・照明の35%カット、冷房の28℃徹底に取り組んでおり、7月11日(月)現在、梅雨明けのものにも関わらず、昨年と比較して、水戸キャンパスの契約電力1,590kwに対して992.2kwの使用量となっている。△37.6%削減している状況である。(7/19(火)現在、1,013.9kw△36.2%)</p> <p>◇茨城大学地球変動適応科学研究機関(ICAS)では、城里町や筑西市などと地域の持続可能な実践や茨城産業会議等との連携講演会(11月17日)の企画運営、ICASNewsなどを通じた緑のカーテンなどの省エネルギー化の具体例の紹介など、アウトリーチ活動を行ってきた。今後は、全学的な低炭素行動を立案し、その推進の一翼を担う。</p>
A	<ul style="list-style-type: none"> ◇・低炭素活動実践計画として、エネルギーのグリーン化計画・省エネルギー対策年次計画を、平成23年11月に茨城大学グリーン化推進委員会にはかり、計画が確定した。平成24年1月の役員会で計画が了承された。 ・夏期節電対策及び省エネルギー対策として、高効率照明器具への改修、廊下部分のLED照明・自動点滅の取付、窓の二重化、個別空調集中管理システム(水戸地区)導入を行った。 ・冬季の省エネルギー対策として、暖房効率の悪い大講義室等に対して空気循環設備を設置した。 ・水戸地区の各学部に電力量監視装置を設置し、使用量の設定枠を定め、削減を図った。 ・大学全体で照明の照度を確認し、法律で定められた明るさまで照明器具の間引きを行い、電力量の削減を図った。間引きにより基準の明るさが確保できない部分は、電力消費の少ないLEDスタンドを購入し改善を図った。 <p>◇茨城大学地球変動適応科学研究機関(ICAS)では、「地域サステナ」と称して城里町商工会、筑西市商工会とともに地域における環境保全活動を行っている。この活動により早稲田大学・ブリジストンW-BRIDGE研究助成プロジェクトの構成員として3年間活動することができた。この一環で平成22年度より環境リサーチラボラトリー棟西側にて「緑のカーテン」を設置していたが、ゴーヤの活用法の提案など今年度の全学的な節電活動の先駆けとなった。さらに、「地域サステナ」および東日本大震災に端を発したエネルギー問題が契機となって、平成23年7月より「いばらき自然エネルギーネットワーク」準備会を開始し、自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図った。本ネットワークは、平成24年3月に正式発足し、設立記念シンポジウムを開催するに至っており、低炭素社会づくりの実践として貢献している。</p> <p>「地域サステナ」、「いばらき自然エネルギーネットワーク」等を通じて、省エネルギー、再生可能エネルギーの利活用に関する茨城県内のネットワーク形成は大きく進展した。</p>

	<p>今後は、求心力のある実践を如何に積み上げるかにかかっている。</p> <p>今後は、求心力のある実践を積み上げ、経費節減に繋げることが課題である。</p>
A	<p>◇省エネ設備への改善 節電対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属学校（特、幼小、中）の照明器具を高効率照明器具へ改修し、省エネ設備への改善を行った。 ・ 20年が経過し劣化した農学部管理研究棟の空調機を施設整備（営繕2年計画の1として）39台の更新を行い省エネ設備への改善を行った。 ・ 施設課に節電相談窓口を設置し、各部局別の節電対応策の相談に応じている。 ・ 平成23年度より各学部別の電力使用量を学内グループウェアに掲載し情報提供を行っている。 <p>◇低炭素社会づくりに向けてICASにおける経費節減等の行動計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度より環境リサーチラボラトリー棟西側にて「緑のカーテン」を設置していたが、ゴーヤの活用法の提案など今年度の全学的な節電活動の先駆けとなった。 ・ 平成24年3月より正式発足し、ICASが事務局を担当する「いばらき自然エネルギーネットワークいばらき」は自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図っている。 <p>◇ICASが事務局を担当する「いばらき自然エネルギーネットワーク」は平成25年3月28日現在187名が登録する規模となった。これは茨城県内の低炭素化や再生可能エネルギー推進の大きな原動力になると期待される。</p> <p>これまで再生可能エネルギーを分野横断的に繋げる茨城県内の組織が存在しなかった。平成24年3月に発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク」は本学の地域貢献としても重要な役割を持つと期待される。一方で社会情勢の変化が激しく、大学として地域とどう関わっていくかが今後の課題であろう。</p>
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B</p>

<p><計画的財政運営></p> <p>【52：R320052】52. 第2期財政運営の基本計画を毎年度見直し、第2期中の計画的財政運営を図る。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。第2期財政運営基本計画の遂行と毎年度見直し</p>	【52-1：R320052-0】平成21年度中に策定された第2期財政運営基本計画を遂行するとともに、国の施策や人口統計などを加味した次年度計画の修正を行う。	
	【52-1：R320052-0】第2期財政運営基本計画を遂行するとともに、毎年度見直し、改善を図って、次年度計画に反映する。	
	計画施策：第2期財政運営基本計画の遂行と毎年度見直し【52-1：R320052-0】 第2期財政運営基本計画を見直し、改善を図って、次年度計画に反映する。	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	財政運営計画の策定においては、運営費交付金の効率化など不確定要素に前提条件を付け作成している。可能な限り確定された要素による計画を策定するために、翌年度の予算編成などを考慮した上で修正を行い、3月の経営協議会に提出した。3月31日開催の役員会で審議・了承された。
A	<p>◇財政運営基本計画の策定においては、運営費交付金の効率化など不確定要素に前提条件を付け作成しているが、可能な限り確定された要素による計画を策定するには、翌年度の国の予算編成などを考慮する必要がある。</p> <p>12月下旬に国の予算編成が明らかとなったため、平成24年1月に財政運営計画（シミュレーション）を策定し、見直しを図った。</p> <p>なお、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律公布による影響については年度内に方向性が示されなかったため、示され次第見直し及び改善を行う。</p> <p>◇平成23年12月21日付けで、運営費交付金の会計基準に関し、業務達成基準取扱要項を策定し、<u>翌年度への債務繰越により、</u>年度を越えた業務の計画的執行を図ることとした。</p>	
A	<p>◇国の予算編成基準等が固まり次第、財政運営基本計画の見直し・改善を図る。</p> <p>・財政運営基本計画の策定においては、運営費交付金の効率化など不確定要素に前提条件を付け作成しているが、可能な限り確定された要素による計画を策定するには、翌年度の国の予算編成などを考慮する必要がある。</p> <p>内容の精査を行ったが、今年度は、財政運営計画（シミュレーション）を見直す要素がなかったため23年度（最新）版を継続することとした。</p>	
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B</p>		

II 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	24. 財務状況を的確に把握し、資産を適正に保つ。 25. 資産の効率的・効果的な運用を図る。
----------	--

中期計画	年度計画								
<p><財務状況の管理と改善></p> <p>【53：R330053】53. 財務諸表と収入支出予算と決算を分析し、学内資源配分の改善を図る。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。決算ヒアリングと財務分析の活用、政策配分経費事業の評価による見直し、政策的予算配分編成方針の策定</p>	<p>【53-1：R330053-1】前事業年度の財務諸表を分析し、予算と決算の乖離が著しい場合などに随時決算ヒアリング・調査を行い、改善を図るとともに、計画的な財務状況を維持し、分析結果を翌事業年度の予算編成に反映させる。</p>								
	<p>【53-1：R330053-1】前事業年度の財務諸表を分析し、予算と決算の乖離が著しい場合などに随時決算ヒアリング・調査を行い、改善を図るとともに、計画的な財務状況を維持し、分析結果を翌事業年度の予算編成に反映させる。</p>								
	<p>計画施策：決算ヒアリングと財務分析の活用【53-1：R330053-1】前事業年度の財務諸表を分析し、予算と決算の乖離が著しい場合などに随時決算ヒアリング・調査を行い、改善を図るとともに、計画的な財務状況を維持し、分析結果を翌事業年度の予算編成に反映させる。</p>								
	<table border="1"> <tr> <th>進捗状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td>平成21年決算ヒアリングを見直し、予算決算の乖離が著しい場合は、別紙【予算決算の乖離等確認項目】により、各部局に対してそれぞれの質問事項を求め、それに対する回答を体制に変更した。各部局からの回答に対して、予算決算から生じた差額の要因に改善が必要とされるものがあるかの検証作業を実施した。その結果、決算ヒアリングをするまでもなく該当する予算管理責任者宛に改善を通知し、平成22年度の予算執行及び平成23年度の予算編成に反映させた。</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>◇前事業年度の財務諸表を分析し、予算決算の乖離が著しい部局に対して12月に調査を行った。 また、予算決算から生じた差額の要因に対し改善が必要とされる部局について検証作業を実施した。 最終的に、改善が必要とされる部局に対し、当該予算管理責任者宛に改善通知書等を平成24年3月に送付し、翌年度の予算編成及び予算執行に反映させるよう指導した。</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>◇予算決算の乖離がある部局に対して調査を行い、改善が必要と判断される場合には各予算管理責任者に対し改善を求めるとともに、分析結果を翌年度の予算編成に反映させる。 前事業年度の財務諸表を分析したが、予算決算が著しく乖離している部局はなく、改善の必要がある部局はなかった。</td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	平成21年決算ヒアリングを見直し、予算決算の乖離が著しい場合は、別紙【予算決算の乖離等確認項目】により、各部局に対してそれぞれの質問事項を求め、それに対する回答を体制に変更した。各部局からの回答に対して、予算決算から生じた差額の要因に改善が必要とされるものがあるかの検証作業を実施した。その結果、決算ヒアリングをするまでもなく該当する予算管理責任者宛に改善を通知し、平成22年度の予算執行及び平成23年度の予算編成に反映させた。	A	◇前事業年度の財務諸表を分析し、予算決算の乖離が著しい部局に対して12月に調査を行った。 また、予算決算から生じた差額の要因に対し改善が必要とされる部局について検証作業を実施した。 最終的に、改善が必要とされる部局に対し、当該予算管理責任者宛に改善通知書等を平成24年3月に送付し、翌年度の予算編成及び予算執行に反映させるよう指導した。	A	◇予算決算の乖離がある部局に対して調査を行い、改善が必要と判断される場合には各予算管理責任者に対し改善を求めるとともに、分析結果を翌年度の予算編成に反映させる。 前事業年度の財務諸表を分析したが、予算決算が著しく乖離している部局はなく、改善の必要がある部局はなかった。
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）							
A	平成21年決算ヒアリングを見直し、予算決算の乖離が著しい場合は、別紙【予算決算の乖離等確認項目】により、各部局に対してそれぞれの質問事項を求め、それに対する回答を体制に変更した。各部局からの回答に対して、予算決算から生じた差額の要因に改善が必要とされるものがあるかの検証作業を実施した。その結果、決算ヒアリングをするまでもなく該当する予算管理責任者宛に改善を通知し、平成22年度の予算執行及び平成23年度の予算編成に反映させた。								
A	◇前事業年度の財務諸表を分析し、予算決算の乖離が著しい部局に対して12月に調査を行った。 また、予算決算から生じた差額の要因に対し改善が必要とされる部局について検証作業を実施した。 最終的に、改善が必要とされる部局に対し、当該予算管理責任者宛に改善通知書等を平成24年3月に送付し、翌年度の予算編成及び予算執行に反映させるよう指導した。								
A	◇予算決算の乖離がある部局に対して調査を行い、改善が必要と判断される場合には各予算管理責任者に対し改善を求めるとともに、分析結果を翌年度の予算編成に反映させる。 前事業年度の財務諸表を分析したが、予算決算が著しく乖離している部局はなく、改善の必要がある部局はなかった。								
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <p>・</p>									

<p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <p>・</p> <p>◎進捗状況の判断 B</p>	
<p>【53-2：R330053-2】前年度の政策配分経費事業を評価し、当該年度及び次年度の事業計画に生かす。</p>	
<p>【53-2：R330053-2】前年度の政策配分経費による事業を点検評価し、次年度の事業計画に生かす。</p>	
<p>計画施策：政策配分経費事業の評価による見直し【53-2：R330053-2】前年度の政策配分経費による事業を評価し、次年度の事業計画に生かす。</p>	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇学長秘書室で管理している学長裁量経費は、各部署からの要求に基づき副学長・学長補佐会議で審議し、配分の有無、金額等を決定している。3月末現在の配分済額は26,677,540円である。年度終了時点で学長に評価していただいた上で、副学長・学長補佐会議に報告し、次年度の事業計画に活かす。</p> <p>◇教育改革推進会議（6月10日）で平成22年度教育改善経費の公募要領をさだめ、学内公募を実施した。教育改革推進会議（7月15日）の審査結果に基づき、24件の申請に対して17件、総額17,610千円分を採択した。平成22年度は申請件数24件で前年度の倍の申請があった。（平成21年度申請11件）</p> <p>なお、次年度以降の審査にあたってはヒアリング等の実施、事業内容及び事業規模等教育改善経費の在り方について検討を加えていくこととした。</p> <p>◇8月24日に財務部から、平成21年度政策配分経費等の点検評価報告書の「学長による評価結果と改善指示」欄の記載について、評価室長へ依頼があり、11月29日から行われた「平成22年度評価・財務合同ヒアリング」において、評価室長から報告書の疑問点等についての質疑応答を経たうえで評価コメントを記載し、事業実施者へフィードバックした。</p>
A	<p>◇学長秘書室で管理している学長裁量経費は、各部署からの要求に基づき副学長・学長補佐会議で審議し、配分の有無、金額等を決定している。3月末現在の配分済額は19,891,570円である。年度終了時点で学長に評価していただいた上で、副学長・学長補佐会議に報告し、次年度の事業計画に活かす。残り約3,000万円は、第3～5次の補正予算へ繰り入れた。</p> <p>◇・研究企画推進会議は、平成22年度の政策配分経費を措置した茨城大学重点研究及び推進研究プロジェクトについて、次年度の事業計画に生かすことを目的として、研究代表者に対して平成22年度学術推進経費活用報告書と併せて、6月6日付けで自己点検報告書の提出を求め、4ランク（A・B・C・評価不能）で評価した。</p> <p>・7月29日開催の研究企画推進会議では、推進研究プロジェクトへの研究費支援を決定するにあたって、自己点検報告書の評価結果を反映させた。</p> <p>年度計画どおり、平成22年度の政策配分経費による事業を評価し、平成23年度の配分に生かした。</p> <p>◇総務課における学長裁量経費の要求は、大震災関係・博士後期課程の改組関係・NHKとのイベント関係・情報ひろばへの展示関係の4件で、各事業毎に点検評価を実施した。</p> <p>総務課における学長裁量経費の要求は、大学にとって必要な事業を厳選し、終了後は、各事業毎に点検評価を実施し検証している。各事業とも、順調に終了し当初目的は達成できる見込みである。</p> <p>◇・第1回（6月9日開催）において、平成23年度教育改善経費（教育改善経費）の申請について審議し、一般枠申請16件、設備枠申請11件に対して、一般枠12件、設備枠10件を採択した。</p> <p>・第1回及び第2回（7月7日開催）において教育改革推進経費の配分方法（評価基準等）の見直しを検討し、その後、第4回（11月18日開催）の本会議で、今後は経費区分を見直し教育改革推進経費に改め、平成24年度教育改革推進経費から実施する旨決定した。</p>
	<p>◇・学長秘書室で管理している学長裁量経費は、各部署からの要求に基づき副学長・補佐会議で審議し、配分の有無、金額等を決定している。平成25年3月末現在の配分済み額は、19,046,000円である。</p>

	<p>年度末で学長に評価いただいた上で、副学長・補佐会議に報告し、次年度の事業計画に活かす。残額約600万円は、第2次補正予算に繰り入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学務部における学長裁量経費の要求は、学生有志からの発案に基づく東日本大震災の被災地復興支援ボランティア活動への支援で、学生に自ら企画・立案させることで社会貢献意識とボランティア活動への涵養が図られ、当初の目的は達成できる見込みである。(約106万円) <p>A ◇・教育改革推進会議において、平成24年度政策配分経費（教育改革推進経費）の一般枠及び設備枠について、審査・決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度政策配分経費（教育改革推進経費）に向け、予算の配分方法を見直す。 ・第1回教育改革推進会議（平成24年4月13日開催）及び第2回教育改革推進会議（5月18日開催）において、平成24年度政策配分経費（教育改革推進経費）の一般枠19件の内8件が、設備枠18件の内5件が審査し、決定した。 <p>また、第3回教育改革推進会議（6月8日開催）において、平成25年度に向け、部局が経費の一部を負担する方法（マッチング・ギフト方式）の導入について検討を開始した。</p> <p>第7回教育改革推進会議（12月14日開催）において、平成25年度教育改革推進経費公募要領が確定した。マッチング・ギフト方式の導入は、全学的な事業には適用しないこととし、申請部局等の事業負担は、事業費全体の5%の経費を負担することとなった。また、平成25年度教育改革推進経費について、公募を締切り、年度内を目途に審査し決定する方向で進んでいる。</p> <p>◇・研究企画推進会議は、平成23年度の政策配分経費を措置した茨城大学重点研究及び推進研究プロジェクトについて、平成24年度の事業計画に生かすことを目的として、研究代表者に対して平成23年度学術推進経費活用報告書（自己評価）の提出を求め、プロジェクトの進捗状況等を点検した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月17日開催の研究企画推進会議では、推進研究プロジェクトへの研究費支援を決定するにあたって、平成23年度学術推進経費活用報告書（自己評価）及び平成24年度推進研究プロジェクト研究計画書の評価結果を反映させた。 ・支援経費が減少する中において、年度計画に沿った形で前年度実績を反映させた予算配分を行っている。
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B</p>

	【53-3：R330053-3】政策的な予算配分方針を策定し、戦略的な予算編成を行う。
	【53-3：R330053-3】政策的な予算配分方針を策定し、戦略的な予算編成を行う。
	計画施策：政策的予算配分編成方針の策定 【53-3：R330053-3】政策的な予算配分方針を策定し、戦略的な予算編成を行う。
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	11月から12月にかけて部局長及び部局執行部等を対象に評価・財務合同ヒアリングを実施し、ヒアリング結果や財務分析結果、収入予算の状況等を踏まえ、効果的、効率的な資源配分を行うべく、平成23年度の予算編成方針を策定し、戦略的な予算編成を行った。
A	◇11月から12月にかけて部局長及び部局執行部等を対象に評価・財務合同ヒアリングを実施し、ヒアリング結果や財務分析の結果、収入予算の状況等を踏まえ、効果的、効率的な資源配分を行うべく、平成24年度の予算編成方針を策定し、戦略的な予算編成を行った。
A	◇効果的、効率的な資源配分を行うべく、戦略的な予算編成を行う。 平成24年11月に部局長及び部局執行部等を対象に評価・財務合同ヒアリングを実施し、ヒアリング結果や財務分析の結果、収入予算の状況等を踏まえ、効果的、効率的な資源配分を行うべく、平成25年度の予算編成方針を策定し、戦略的な予算編成を行った。
計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】	
◇特筆すべき取組み	
・	
△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み	
・	
◎進捗状況の判断 B	
<計画的予算執行>	【54-1：R330054-1】予算編成時点で正確な年度人件費を計上し、適正な財務運営を行う。
【54：R330054】54. 予備費等の計上により適切に予算を運用し、目的積立金を積極的に活用する。	【54-1：R330054-1】予算編成時点で正確な年度人件費を計上し、適正な財務運営を行う。
施策として以下の取組を実施する。正確な年度人件費計上、中間決算の実施、目的積立金活用方針策定	計画施策：正確な年度人件費計上 【54-1：R330054-1】予算編成時点で正確な年度人件費を計上し、適正な財務運営を行う。
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	人事課で積算した年度人件費について確認を行い、正確な年度人件費を支出予算へ計上した。
A	◇人事課で積算した年度人件費について確認を行い、正確な年度人件費を支出予算へ計上した。 ◇本年度についても、国家公務員の給与制度に依拠した額をもとに、予算編成時点における常勤教職員の異動予定状況を調査したうえで、それらの情報を下に、役員、常勤教職員、非常勤教職員等別に適切に年度人件費を計算、計上している。 各々の集団毎に適切に予算計上がされている。

	A	<p>◇予算編成時点で正確な年度人件費を計上し、支出予算への反映を図る。 人事課で積算した年度人件費について確認を行い、正確な年度人件費を支出予算へ計上した。</p> <p>◇予算編成時点における常勤教職員の異動予定状況等を出来る限り把握し、合わせて昇給・昇格等の予測や特例減額も加味し、それらの情報を下に、役員、常勤教職員、非常勤教職員等別に適切に年度人件費を計算、計上している。 複数年における級別の超過勤務時間数の解析や、前年度人件費の項目別執行状況の分析などを行いつつ翌年度に反映させることにより、より誤差のない予算編成を目指した。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p>		
<p>◇特筆すべき取組み</p>		
<p>・</p>		
<p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p>		
<p>・</p>		
<p>◎進捗状況の判断 B</p>		
<p>【54-2：R330054-2】中間決算を執行し、財務執行状況を的確に把握する。また、執行状況を分析し、補正等を行う。</p>		
<p>【54-2：R330054-2】中間決算を執行し、財務執行状況を的確に把握する。</p>		
<p>計画施策：中間決算の実施【54-2：R330054-2】 中間決算を執行し、財務状況を的確に把握する。</p>		
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
A	平成22年度期首の経過勘定の整理、9月期までの各財源の債務整理作業等が完了し、集計作業の結果、中間決算期作業が完了している。決算内容について12月に監査法人による精査も完了している。また、集計結果である9月期の合計残高試算表を会計検査院に提出済みである。	
A	◇平成23年度期首の経過勘定科目の整理、9月期までの各財源の債務整理作業を経て、集計作業の結果、中間決算作業が完了している。	
A	◇平成24年度期首の経過勘定の整理、9月期までの各財源の債務整理作業等を実施ののち、集計・確認を行い、中間決算作業を実施した。	
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p>		
<p>◇特筆すべき取組み</p>		
<p>・</p>		
<p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p>		
<p>・</p>		
<p>◎進捗状況の判断 B</p>		

	【54-3：R330054-3】財政運営基本計画に合わせて、第2期中の目的積立金による事業計画を作成し、目的積立金活用の年次方針を策定する。
	【54-3：R330054-3】目的積立金の活用年次方針にしたがって、目的積立金を活用する。
	計画施策：目的積立金活用方針策定【54-3：R330054-3】 目的積立金の活用年次方針を見直しながら、目的積立金を活用する。
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	平成22年度の執行状況を把握するとともに、第2期中の目的積立金による事業計画を作成し、第2期中期目標期間中における目的積立金活用方針を平成23年3月開催の役員会に提出した。
A	◇平成23年度の執行状況を把握するとともに、第2期中期目標期間中における目的積立金活用方針を継続実施した。
A	◇平成24年度の執行状況を把握するとともに、第2期中期目標期間中における目的積立金活用方針を継続実施した。
	計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】 ◇特筆すべき取組み ・ △改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み ・ ◎進捗状況の判断 B
<保有資産の運用改善>	【55-1：R330055-1】土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価を行い、効率的・効果的な運用を進める。各施設等の管理責任者は、毎年、利用頻度調査を実施する。
【55：R330055】55. 保有資産の運用を効率的に行う。	【55-1：R330055-1】土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価を行い、効率的・効果的な運用を進める。各施設等の管理責任者は、毎年、利用頻度調査を実施する。
施策として以下の取組を実施する。土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価、資金の適切な運用とその有効活用	計画施策：土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価【55-1：R330055-1】 土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価を行い、効率的・効果的な運用を進める。各施設等の管理責任者は、利用頻度調査を実施する。
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	◇「国立大学法人茨城大学における固定資産の減損に係る会計処理取扱要項」に基づき、土地の使用状況を把握し、年度内に評価を完了した。 ◇施設の有効活用を行うため、調査要領により12月に建物有効利用調査を実施した。問題のある部屋等について、各施設等の管理責任者は改善計画を作成し、施設計画運営専門委員会に提出し、有効活用の改善を進めている。
A	◇1. 「国立大学法人茨城大学における固定資産の減損に係る会計処理取扱要項」に基づき、土地の使用状況を把握し、評価を行った。 2. 中期計画の「Ⅶ重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画」に記載した、(1)教育学部野外学習施設の土地、(2)水戸第一校舎（用悪水路）の土地、(3)水戸地区体育施設の土地の一部、以上3件の譲渡を行った。 ◇施設計画運営専門委員会において、施設の有効活用に関する要領により、平成24年1月に調査及び評価を完了した。利用状況に問題のある部屋等について、各施設等の管理責任者は3月中に改善計画を作成し、施設計画運営専門委員会に提出し、同計画にしたがって適宜改善を行うこととした。

	<p>A</p> <p>◇国立大学法人茨城大学における固定資産の減損に係る会計処理取扱要項に基づき、土地の使用状況を把握、及び利用価値の評価を行い、土地の効率的・効果的な運用を進める。</p> <p>「国立大学法人茨城大学における固定資産の減損に係る会計処理取扱要項」に基づき、土地の使用状況を把握し、年度内に評価を完了した。</p> <p>「茨城大学施設の有効活用に関する要項」に基づき、施設全体の点検調査を12月より行っており平成25年2月末までに完了した。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p>	
<p>◇特筆すべき取組み</p>	
<p>・</p>	
<p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p>	
<p>・</p>	
<p>◎進捗状況の判断 B</p>	
<p>【55-2：R330055-2】年間資金の流れを予測し、資金の適切な運用と有効活用を図る。そのために、月例報告を行う。</p>	
<p>【55-2：R330055-2】年間資金の流れを予測し、資金の適切な運用と有効活用を図る。そのために、月例報告を行う。</p>	
<p>計画施策：資金の適切な運用とその有効活用【55-2：R330055-2】年間資金の流れを予測し、資金の適切な運用と有効活用を図る。そのために、月例報告を行う。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>「平成22年度資金運用計画」に基づき、以下のとおり資金運用を実施した。</p> <p>○一般財源</p> <p>H22. 3～H22. 6 定期預金（3ヶ月） 1,280,000,000円 運用益（預金利息） 225,837円</p> <p>H22. 7～H22. 9 定期預金（2ヶ月） 400,000,000円 運用益（預金利息） 33,972円</p> <p>H22.10～H22.12 定期預金（2ヶ月） 800,000,000円 運用益（預金利息） 40,107円</p> <p>H22.10～H22.11 定期預金（1ヶ月） 800,000,000円 運用益（預金利息） 21,040円</p> <p>H23. 1～H23. 2 定期預金（1ヶ月） 1,280,000,000円 運用益（預金利息） 35,769円</p> <p>H23. 1～H23. 3 定期預金（2ヶ月） 1,120,000,000円 運用益（預金利息） 54,312円</p> <p>○寄附金財源</p> <p>H22. 3～H23. 3 定期預金（1年） 100,000,000円 運用益（預金利息） 100,109円</p> <p>H22. 4～H23. 4 定期預金（1年） 200,000,000円 運用益（預金利息） 160,000円</p> <p>役員会において、「資金管理計画表」により、資金運用の実施状況及び計画について月例報告を行った。</p> <p>平成22年10月及び平成23年1月に開催された経営協議会において、「資金管理計画表」により、資金運用の実施状況及び計画について報告を行った。</p>

	<p>A</p> <p>◇一般財源の資金運用を以下のとおり実施した。</p> <p>①平成23年3月に開催された役員会において承認された「平成23年度資金運用計画」に基づき、資金運用を実施する予定であったが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う復旧費支出増の見込及び運営費交付金の配分方針の変更により凍結された。</p> <p>②平成23年9月、凍結されていた一般財源について資金管理計画の見直しを行った結果、10月から余裕金が見込まれるため、運用を開始した。</p> <p>③平成23年12月、第4・四半期の資金運用について見直しを行い、定期預金の利率増、さらに運用商品を定期預金から高利回りの金銭信託に変更し、運用益の増を図った。</p> <p>H23. 10～H23. 12 定期預金(2ヶ月) 900,000,000円 運用益(預金利息) 45,115円</p> <p>H23. 10～H23. 11 定期預金(1ヶ月) 700,000,000円 運用益(預金利息) 17,835円</p> <p>H22. 12～H24. 3 定期預金(3ヶ月) 400,000,000円 運用益(預金利息) 28,320円</p> <p>H24. 1～H24. 2 定期預金(1ヶ月) 700,000,000円 運用益(預金利息) 37,972円</p> <p>H24. 1～H24. 3 定期預金(2ヶ月) 700,000,000円 運用益(預金利息) 70,191円</p> <p>H24. 1～H24. 4 金銭信託(3ヶ月) 200,000,000円 運用益(信託受益)150,000円(見込み)</p> <p>H24. 1～H24. 4 金銭信託(3ヶ月) 200,000,000円 運用益(信託受益)158,000円(見込み)</p> <p>計 507,433円</p> <p>◇寄附金財源の資金運用を以下のとおり実施した。</p> <p>①平成23年4月に開催された役員会において承認された「平成23年度資金運用計画」に基づき、資金運用を実施した。</p> <p>H23. 4～H24. 3 定期預金(1ヶ月を自動継続) 300,000,000円 運用益(預金利息) 76,364円</p> <p>・毎月開催される役員会において、「資金管理計画表」により、資金運用の実施状況及び計画について月例報告を行っている。</p> <p>・平成23年10月、平成24年1月及び3月に開催された経営協議会において、「資金管理計画表」により、資金運用の実施状況及び計画について報告を行った。</p>
	<p>A</p> <p>◇○ 「平成24年度資金運用計画」に基づき、資金運用を実施する。</p> <p>○ 毎月の収入・支払状況を調査し、資金管理計画の見直しを行い、状況に応じて資金運用額の変更を行う。</p> <p>○ 役員会及び経営協議会において、「資金管理計画表」により、資金管理計画及び資金運用の実施状況について月例報告を行う。</p> <p>◇■ 一般財源の資金運用を以下のとおり実施した。</p> <p>○ 平成24年4月から「平成24年度資金運用計画」に基づき、金銭信託及び定期預金により資金運用を実施した。</p> <p>運用益(預金利息) 576,837円</p> <p>○ 通常国会において、特例公債法案が未成立となり、9月7日、政府は予算執行抑制策を閣議決定し、運営費交付金の交付が、当面(9月～11月)、留保されることになった。</p> <p>○ このことから、資金ショートへの恐れが生じたため、以下の処置を段階的に実施することとした。</p> <p>① 当面(9月～11月)、各部局に対して予算執行の抑制を依頼する。</p> <p>② 資金運用による定期預金を、状況を見て解約する。</p> <p>③ 資金ショートとなった場合、短期借入を行う。</p>

	<p>○ 短期借入は、最も資金調達が簡便である「当座貸越」とし、メインバンクである常陽銀行と借入契約を締結した。</p> <p>○ 余剰金の増が見込めるため、第4・四半期に計画している資金運用について見直しを行った。 (平成24年度 資金運用予定一覧参照)</p> <p style="padding-left: 40px;">定期預金 (1ヶ月) 200,000,000円 H25.02~H25.03</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="padding-left: 40px;">定期預金 (1ヶ月) 400,000,000円 H24.12~H25.01</p> <p style="padding-left: 40px;">定期預金 (1ヶ月) 500,000,000円 H25.01~H25.02</p> <p style="padding-left: 40px;">定期預金 (1ヶ月) 1,300,000,000円 H25.02~H25.03</p> <p>○ この運用増に伴って、運用益の増があり、平成24年度運用益は、88,079円となった。</p> <p>■ 寄附金財源の資金運用を以下のとおり実施した。</p> <p>○ 平成24年4月から「平成24年度資金運用計画」に基づき、金銭信託及び定期預金により資金運用を実施した。 運用益 (預金利息) 529,582円</p> <p>■ 毎月開催される役員会において、「資金管理計画表」により、資金管理計画及び資金運用の実施状況について月例報告を行った。</p> <p>■ 10月、平成25年1月及び3月に開催された経営協議会において、「資金管理計画表」により、資金管理計画及び資金運用の実施状況について報告を行った。</p>
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22~24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載してください。

※記載分量については、1枚程度としてください。

・経費の節減に向けた取組状況（関連年度計画：51-1）

教育学部附属小学校、同附属中学校及び同附属特別支援学校で使用する電気の需給契約について、一般競争入札を実施し、東京電力㈱より安価な単価で特定規模電気事業者と契約を締結した。これにより 3地区で53万円の削減が見込まれる。

電子複写機の賃貸借・保守契約について、メーカー及び仕様を全学で統一した競争契約を行った。これにより 年間1,000万円の削減が見込まれる。

・低炭素活動の実践（関連年度計画：51-3）

3.11東日本大震災による電力供給不安からの自然エネルギーへの関心の高まりを背景に、平成24年3月に発足した、茨城県の自治体、企業、個人を含む会員 からなる「いばらき自然エネルギーネットワーク」（正会員126名、個人会員61名）の事務局として 茨城大学地球変動適応科学研究機関(ICAS)は、現地訪問・セミナーを開催するなど、活発に情報交換活動を展開した。これは茨城県内の低炭素化や再生可能エネルギー推進の大きな原動力になると期待される。

これまで再生可能エネルギーを分野横断的に繋げる茨城県内の組織が存在しなかった。平成24年3月に発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク」は 本学の地域貢献としても重要な役割を持つと期待される。

2. 「共通の観点」に係る取組状況 ※平成22～24事業年度の状況について総括的に記載

(財務内容の改善の観点)

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

・資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況（関連年度計画：49、55-2）

自己収入の増加については、4月26日開催の研究企画推進会議において、本学の政策配分経費である学術研究推進経費の配分について審議し、同経費の一部を外部資金獲得に向けた取組に措置することを決定した。若手教員の科研費申請や大型の科研費申請で一定の評価を得た者への研究費の支援や競争的資金の説明会等参加者への旅費の支援として計620万円を措置することとした。最終的な配分額は264万円で、残額は設備マスタープランに基づき追加配分した。

さらに、研究企画推進会議の下に設置する競争的資金獲得専門委員会（8月3日開催）では、平成24年度における競争的資金の獲得策について審議、検討を行った。科研費申請

助言制度の活用を促進するとともに、科研費説明会を研究計画調書の作成をより重視した内容とすることによって採択件数の増加を図ることとした。また、国の大型の競争的資金獲得に向け、重点研究、推進研究プロジェクト代表者及び全学共同利用施設長等へ「必要な補助金の情報」を調査し情報提供することとした。

その結果、平成24年度科研費の採択実績は、231件、5億8,954万円であり、平成23年度の212件、5億7,122万円を上回った。また、平成25年度申請件数は469件（新規・継続）で、平成24年度の436件を上回った。

平成24年度の共同研究、受託研究、奨学寄附金の獲得額は、合計683,847千円で、平成23年度の670,333千円を上回った。

資金の運用については、平成24年度資金運用計画に基づき、一般財源の一部を金銭信託及び定期預金とし664,916円の預金利息、寄附金財源の一部を定期預金とし529,582円の預金利息を得た。

・ **財務情報に基づく財務分析結果の活用状況（関連年度計画：53-1）**

財務諸表及び財務報告書を公表することで、財務諸表等だけでは解りづらい財務データを本学の教育研究活動状況と関連づけ、学生当教育経費の推移を示すなど本学の利害関係者に対して理解度向上に努めることができた。

また、平成22事業年度財務報告書においては、第2期中期目標・中期計画期間の初年度の決算であることから、財務状況の分析に当たって、第1期6年間の経年変化とも比較するとともに、財務指標及びレーダーチャートでも、国立大学及び類似大学の第1期6年間の平均との比較を行い、財務状況の理解促進に努めた。なお、レーダーチャートが学術研究推進の奮起材料にも活用された。

3. 改善を要する点

取組みが遅れていたり、支障が発生して計画の変更をせざるを得ない事項等について、具体的に記載してください。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。（文科省の指摘）

平成23年度の指摘事項はなかった。

II 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期 目標	26. 教職員の業務評価を実施し、外部意見を聴取して、運営の改善に生かす。 27. 監査機能を充実し、運営の改善に生かす。
----------	--

中期計画	年度計画					
<p><教職員評価の改善と充実></p> <p>【56：R410056】56. 教員業務評価を隔年、事務系職員評価を毎年実施し、運営の改善に生かす。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。教員業務評価の改善、職員勤務評価の改善、評価データベースの拡充</p>	<p>【56-1：R410056-1】平成21年度業務を対象に教員業務評価を実施し、方針に従って処遇へ反映する。評価結果を改善に生かす。次回の教員業務評価の実施年度を計画する。</p>					
	<p>【56-1：R410056-1】平成23年度業務を対象に実施する教員業務評価に向けて、評価方法の見直しと改善を図る。</p>					
	<p>計画施策：教員業務評価の改善【56-1：R410056-1】教員業務評価を評価年度業務を対象に実施し、方針にしたがって、処遇へ反映する。評価結果を改善に生かす。次回の評価年度を計画する。</p>					
	<table border="1"> <tr> <th>進捗 状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td> <p>平成22年4月に設置された学術・教員評価会議構成員に、平成21年度の教員業務評価の実施について再依頼をした。各学野は、平成22年12月までに評価者評価を実施し、学長に評価結果概要を報告した。教員評価部門会議は、学長の評価結果公表原案を審議し、学長に報告した。学長は、2月の学部長会議、教育研究評議会で学長の評価結果公表原案を報告し、茨城大学ホームページで公表された。</p> <p>本学の教員業務評価の評価結果の処遇への反映は、「間接反映を基本とする」として実施しており、学長の評価実施結果の概要にも記載があるように、「評価結果の処遇への間接反映は、すべての学野で、勤勉手当の成績優秀者及び昇給の推薦などの選考時に、総合的な判断を行う際に参照すべき資料として活用され、人事考課の適切性向上に寄与することができた」としている。</p> <p>次回の教員業務評価の実施年度(平成22～23年度の実績で平成24年度実施)、実施手順等について、原案を提示し、意見を求め、具体的な対応については、次年度の本会議において議論することとした。</p> </td> </tr> <tr> <td>A</td> <td> <p>◇・9月28日(水)開催の合同評価会議(教育・業務評価会議及び学術・教員評価会議)において、各学部からの修正意見を反映させた「平成23年度教員業務評価の実施について(案)」と新たな「業務自己点検評価書」を提案し、審議した。</p> <p>・10月11日開催の副学長・補佐会議、10月13日開催の副学長・学部長会議、10月20日開催の教育研究評議会、10月26日開催の役員会で提案し、審議・了承した。</p> <p>・役員会での了承を受け、10月31日付け学長名で各学野長へ実施について依頼した。</p> <p>・各学部では、平成22、23年度の授業アンケートや教員の業績の蓄積を行い、平成24年4月以降に業務自己点検評価書の作成に着手できるように準備を進めた。</p> <p>・評価室では、各学部からの要請に対応して、授業アンケートのWEB化や研究者情報管理システムのデータ抽出等の補助を行った。</p> <p>・平成21年度に実施した教員業務評価(平成20、21年度分)では、特に実施要領的なものを示さず、平成19年度に実施した教員業務評価に準じて実施いただいたこともあり、手順や実施時期などで混乱した学野もあったため、平成23年度教員業務評価の実施にあたっては、各学野共通に実施できるよう、評価手順の概要や様式等を記載した実施要領的なものとして、</p> </td> </tr> </table>	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>平成22年4月に設置された学術・教員評価会議構成員に、平成21年度の教員業務評価の実施について再依頼をした。各学野は、平成22年12月までに評価者評価を実施し、学長に評価結果概要を報告した。教員評価部門会議は、学長の評価結果公表原案を審議し、学長に報告した。学長は、2月の学部長会議、教育研究評議会で学長の評価結果公表原案を報告し、茨城大学ホームページで公表された。</p> <p>本学の教員業務評価の評価結果の処遇への反映は、「間接反映を基本とする」として実施しており、学長の評価実施結果の概要にも記載があるように、「評価結果の処遇への間接反映は、すべての学野で、勤勉手当の成績優秀者及び昇給の推薦などの選考時に、総合的な判断を行う際に参照すべき資料として活用され、人事考課の適切性向上に寄与することができた」としている。</p> <p>次回の教員業務評価の実施年度(平成22～23年度の実績で平成24年度実施)、実施手順等について、原案を提示し、意見を求め、具体的な対応については、次年度の本会議において議論することとした。</p>	A
進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）					
A	<p>平成22年4月に設置された学術・教員評価会議構成員に、平成21年度の教員業務評価の実施について再依頼をした。各学野は、平成22年12月までに評価者評価を実施し、学長に評価結果概要を報告した。教員評価部門会議は、学長の評価結果公表原案を審議し、学長に報告した。学長は、2月の学部長会議、教育研究評議会で学長の評価結果公表原案を報告し、茨城大学ホームページで公表された。</p> <p>本学の教員業務評価の評価結果の処遇への反映は、「間接反映を基本とする」として実施しており、学長の評価実施結果の概要にも記載があるように、「評価結果の処遇への間接反映は、すべての学野で、勤勉手当の成績優秀者及び昇給の推薦などの選考時に、総合的な判断を行う際に参照すべき資料として活用され、人事考課の適切性向上に寄与することができた」としている。</p> <p>次回の教員業務評価の実施年度(平成22～23年度の実績で平成24年度実施)、実施手順等について、原案を提示し、意見を求め、具体的な対応については、次年度の本会議において議論することとした。</p>					
A	<p>◇・9月28日(水)開催の合同評価会議(教育・業務評価会議及び学術・教員評価会議)において、各学部からの修正意見を反映させた「平成23年度教員業務評価の実施について(案)」と新たな「業務自己点検評価書」を提案し、審議した。</p> <p>・10月11日開催の副学長・補佐会議、10月13日開催の副学長・学部長会議、10月20日開催の教育研究評議会、10月26日開催の役員会で提案し、審議・了承した。</p> <p>・役員会での了承を受け、10月31日付け学長名で各学野長へ実施について依頼した。</p> <p>・各学部では、平成22、23年度の授業アンケートや教員の業績の蓄積を行い、平成24年4月以降に業務自己点検評価書の作成に着手できるように準備を進めた。</p> <p>・評価室では、各学部からの要請に対応して、授業アンケートのWEB化や研究者情報管理システムのデータ抽出等の補助を行った。</p> <p>・平成21年度に実施した教員業務評価(平成20、21年度分)では、特に実施要領的なものを示さず、平成19年度に実施した教員業務評価に準じて実施いただいたこともあり、手順や実施時期などで混乱した学野もあったため、平成23年度教員業務評価の実施にあたっては、各学野共通に実施できるよう、評価手順の概要や様式等を記載した実施要領的なものとして、</p>					

	学長からの実施依頼文書(案)を作成したため、平成24年4月から実施する教員業務評価は、スムーズに進行すると思われる。
A	<p>◇・平成23年度の教員業務評価は、8月に人文学野長と理学野長から報告が届いている。残りの学部からは、まだ報告が来ていない。</p> <p>・11月に農学野長から、平成25年1月に工学野長から報告が届いた。教育学野は、学野長決裁中で、平成25年3月末時点で、まだ未提出。</p> <p>・5学野の報告が出揃ったので、教員評価部門会議を開催し、各学野長から評価結果の概要を説明いただき、学長公表文案の審議を行い、3月の経営協議会等を経て、茨大HPで公表した。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <p>・教員業務評価は評価書の改善を行うと共に、計画通り実施されている。また、その結果は処遇への反映の資料に供されている。</p> <p>・</p> <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <p>・</p> <p>◎進捗状況の判断 B</p>	
【56-2：R410056-2】毎年度の職員勤務評価を適切に実施する。評価方法を見直し、改善を図る。	
【56-2：R410056-2】毎年度の職員勤務評価を適切に実施する。評価方法を見直し、改善を図る。	
計画施策：職員勤務評価の改善【56-2：R410056-2】 毎年度の職員勤務評価を適切に実施する。評価方法を見直し、改善を図る。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	「職員勤務評価規程」に則り評価を実施した。また、評価の方法等の見直しを検討するため収集した他大学等の資料及び国家公務員の評価制度を参考として、評価制度構築の実績を有する社会保険労務士と共同して改善の概要を検討、作成した。
A	<p>◇・「職員勤務評価規程」に則り前期の評価を実施した。</p> <p>・「職員勤務評価規程」に則り後期の評価を実施した。</p> <p>・評価制度改善の概要を基に新制度の案を作成した。</p> <p>適切に実施し、引き続き評価方法の改善に努めていくことが必要。</p>
A	<p>◇年2回の職員勤務評価を実施する。</p> <p>毎年実施している年2回（前期・後期）の職員勤務評価を実施した。</p> <p>◇他大学の職員の勤務評価を参考に、現行の勤務評定が妥当か検証する。</p> <p>部局間の職員の評価のバラツキについて勤務評価ヒアリング時に職員の第一次評価者である、課長・事務長と意見交換を実施した。</p>

	<p>国家公務員の人事評価制度及び他大学（東北大学、筑波大学）の人事評価制度を基に、勤務評価ヒアリング時に本学の勤務評価についての意見交換を行った。意見交換の結果、国家公務員や他大学が実施している、能力評価と目標設定型業務評価を合わせた評価の実施について、18部局中14部局の課長・事務長から前向きな評価を得た。これを踏まえて、部課長・事務長会議において意見を再度聴取した。</p> <p>今後、聴取した意見を基に見直しを行っていく。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p>	
<p>◇特筆すべき取組み</p>	
<p>・</p>	
<p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p>	
<p>・</p>	
<p>◎進捗状況の判断 B</p>	
<p>【56-3：R410056-3】評価室は教員業務評価、総務部は職員勤務評価の基礎データを毎年確実に収集し、評価データベースを構築して保存する。</p>	
<p>【56-3：R410056-3】教員業務評価及び職員勤務評価の評価のための基礎データを毎年確実に確保し、評価データベースとして構築して保存する。</p>	
<p>計画施策：評価データベースの拡充【56-3：R410056-3】 教員業務評価及び職員勤務評価の評価のための基礎データを毎年確実に確保し、評価データベースとして構築して保存する。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>◇第1期目から運用している「教育改善情報提供システム」において、各教員ごとに、教養教育、学士課程教育、大学院課程教育の成績分布データを蓄積している。</p> <p>◇研究者情報管理システムでは、各教員ごとの論文、著書、学会発表、社会貢献などの情報を管理している。これらの情報は、大学HPにおいて「研究者情報総覧」というタイトルで公表している。順調に基礎データは蓄積されている。</p> <p>◇実施した職員勤務評価をデータ化し保存した。</p>
<p>A</p>	<p>◇・前期の職員勤務評価をデータ化し保存した。</p> <p>・後期の職員勤務評価をデータ化し保存した。</p> <p>◇・第1期目から運用している「教育改善情報提供システム」において、各教員ごとに、教養教育、学士課程教育、大学院課程教育の成績分布データを蓄積している。</p> <p>・研究者情報管理システムでは、各教員ごとの論文、著書、学会発表、社会貢献などの情報を管理している。これらの情報は、大学HPにおいて「研究者情報総覧」というタイトルで公表している。</p> <p>・平成24年4月から開始される教員業務評価用の授業アンケートのWEB化や研究者情報管理システムの入力サポートを行った。</p>
	<p>◇事務職員について</p> <p>① 各人の勤務評価表をデータベースとして保存した。</p> <p>② 各部局の評価のバラツキを調査するため、部局毎の平均評価点及びバラツキをグラフ化して、勤務評価ヒアリング時に使用した。</p>

	<p>A ③ 評価の平均が著しく高い部局と勤務評価の有効活用について意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、評価方法の見直し等を行った上で、人事施策に活用できるデータベースに改善して行く予定。 <p>◇・評価室では、平成23年度教員業務評価実施に際し、評価室教員が作成した「教育改善情報提供システム」において、全教員の平成22～23年度前・後期分の授業成績、成績分布、授業アンケートに基づく点検結果と改善等の取組み、論文指導実績等のデータを格納し、さらに「茨城大学研究者情報管理システム」に入力されている、研究活動業績、社会貢献活動等のデータを抽出し、PDFファイルとして、教員一人一人個別に提供し、「業務自己点検評価書」の基礎データとして活用いただくとともに、評価データベースとして保存している。【2006年度より蓄積中】</p> <hr/> <p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）＋理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教員の特段の作業を必要としないようなシステムを作り、運用し、教員業務評価に必要な基礎データの蓄積を行っている。 ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B（学術） B（総務）</p>				
<p><第三者外部評価の実施></p> <p>【57：R410057】57. 大学の教養教育、大学院教育、研究について第三者外部評価を実施する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施、各種評価スケジュールの策定</p>	<p>【57-1：R410057-0】教育研究のセクター毎に積極的に第三者外部評価を第2期中に受けることを計画し、評価単位毎に評価スケジュールを策定する。</p> <p>【57-1：R410057-0】評価単位毎の評価スケジュールにしたがって、外部評価の資料作成を開始する。</p> <p>計画施策：教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施、各種評価スケジュールの策定【57-1：R410057-0】 評価単位毎の評価スケジュールにしたがって、外部評価の資料作成を開始する。評価単位毎の評価スケジュールにしたがって、外部評価を受ける。</p> <table border="1" data-bbox="678 933 2092 1425"> <thead> <tr> <th data-bbox="678 933 772 1013">進捗状況</th> <th data-bbox="772 933 2092 1013">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="678 1013 772 1425">A</td> <td data-bbox="772 1013 2092 1425"> <p>◇評価室(企画課)としては、9月24日に教育・業務評価会議員による外部評価に関する意見交換会を開催し、セクターの考え方、直近の年報目次、外部評価目次の資料を提示し、評価スケジュール策定の参考資料としていただくよう配慮した。</p> <p>人文学部：研究の外部評価に関して、点検評価委員会及び学部運営会議で検討を重ねてきた。その結果、平成25年度に外部評価を実施することが決定した。その際、24年度前倒し実施も視野に入れて準備を進めることが確認された。</p> <p>教育学部：点検・評価委員会において、全国の教育学部における外部評価状況を検討し、次の三つのスタイルに分類した。A学部全般の評価を単年度で実施するタイプ（静岡大学、滋賀大学等）、B特定項目を設定し複数年で実施するタイプ（三重大学）、C特定項目を単年度で実施するタイプ（京都大学）のそれぞれの長所短所を議論した。その結果、Aのタイプで実施するという結論に達し、学部企画運営会議へ提案した。実施年度については、平成25年度を目標とし、外部評価委員会の構成等の詳細は次年度に検討することとした。ただし、その後全学の認証評価実施年度が平成26年度となったため、再検討を行っている。</p> <p>理学部：平成24年度に第三者外部評価を受ける予定である。その前に、運営体制の問題が顕在化している学際理学コースの自己点検評価を行うべく体制を整えた。具体的には学部長の諮問として、WGを立ちあげ、点検を始めたところである。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>◇評価室(企画課)としては、9月24日に教育・業務評価会議員による外部評価に関する意見交換会を開催し、セクターの考え方、直近の年報目次、外部評価目次の資料を提示し、評価スケジュール策定の参考資料としていただくよう配慮した。</p> <p>人文学部：研究の外部評価に関して、点検評価委員会及び学部運営会議で検討を重ねてきた。その結果、平成25年度に外部評価を実施することが決定した。その際、24年度前倒し実施も視野に入れて準備を進めることが確認された。</p> <p>教育学部：点検・評価委員会において、全国の教育学部における外部評価状況を検討し、次の三つのスタイルに分類した。A学部全般の評価を単年度で実施するタイプ（静岡大学、滋賀大学等）、B特定項目を設定し複数年で実施するタイプ（三重大学）、C特定項目を単年度で実施するタイプ（京都大学）のそれぞれの長所短所を議論した。その結果、Aのタイプで実施するという結論に達し、学部企画運営会議へ提案した。実施年度については、平成25年度を目標とし、外部評価委員会の構成等の詳細は次年度に検討することとした。ただし、その後全学の認証評価実施年度が平成26年度となったため、再検討を行っている。</p> <p>理学部：平成24年度に第三者外部評価を受ける予定である。その前に、運営体制の問題が顕在化している学際理学コースの自己点検評価を行うべく体制を整えた。具体的には学部長の諮問として、WGを立ちあげ、点検を始めたところである。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>◇評価室(企画課)としては、9月24日に教育・業務評価会議員による外部評価に関する意見交換会を開催し、セクターの考え方、直近の年報目次、外部評価目次の資料を提示し、評価スケジュール策定の参考資料としていただくよう配慮した。</p> <p>人文学部：研究の外部評価に関して、点検評価委員会及び学部運営会議で検討を重ねてきた。その結果、平成25年度に外部評価を実施することが決定した。その際、24年度前倒し実施も視野に入れて準備を進めることが確認された。</p> <p>教育学部：点検・評価委員会において、全国の教育学部における外部評価状況を検討し、次の三つのスタイルに分類した。A学部全般の評価を単年度で実施するタイプ（静岡大学、滋賀大学等）、B特定項目を設定し複数年で実施するタイプ（三重大学）、C特定項目を単年度で実施するタイプ（京都大学）のそれぞれの長所短所を議論した。その結果、Aのタイプで実施するという結論に達し、学部企画運営会議へ提案した。実施年度については、平成25年度を目標とし、外部評価委員会の構成等の詳細は次年度に検討することとした。ただし、その後全学の認証評価実施年度が平成26年度となったため、再検討を行っている。</p> <p>理学部：平成24年度に第三者外部評価を受ける予定である。その前に、運営体制の問題が顕在化している学際理学コースの自己点検評価を行うべく体制を整えた。具体的には学部長の諮問として、WGを立ちあげ、点検を始めたところである。</p>				

	<p>工学部：工学部FD研修会を開催し、JABEE会長およびJABEE基準委員会副委員長を講師に工学部にお招きし、JABEE受審に向けての対応等について工学部教職員に講演していただいた。さらに電気電子工学科では予定どおりJABEE審査を受けた。機械工学科および都市システム工学科は平成23年度に継続審査を予定している。他学科もJABEE審査に向けてカリキュラムの整備を計画している。教育改善委員会にてJABEE審査に関して意見交換をしている。</p> <p>農学部：第二期における第三者外部委員による評価をもっとも効果的な時期で実施するため、全学的評価スケジュールの検討結果を踏まえて点検評価委員会が実施することの検討に入った。そのために必要な資料（年報、教員業務評価書、カリキュラム点検評価書等）の作成を継続して行った。</p> <p>大学教育センター：外部評価のためのエビデンス蓄積の手段として、センター年報を利用することを決め、そのための年報構成のモデルを準備した。</p>
A	<p>◇人文学部：平成25年度に計画されている研究に関する外部評価を受けるために、学位授与機構で行っている研究の外部評価の方法を参考にしながら、過去5年間の研究業績の資料の収集方法を検討した。</p> <p>学位授与機構で行っている研究の外部評価の資料の内容は、過去5年間の個人業績、科研費の状況、特筆すべき業績等（受賞等）であった。平成24年度に取り組みなければならぬ課題が明確になった。順調に進展している。</p> <p>◇教育学部：外部評価を受ける分野・項目を作成するためのシステムを構築し、その具体的作成作業に入る準備ができた。平成24年度の前期には外部評価を受ける分野・項目策定作業に入る事が可能である。</p> <p>法人評価や認証評価の受審日程との関係を考慮し、外部評価のスケジュールを策定した。</p> <p>◇理学部：平成25年度に第三者外部評価を受ける予定である。平成24年度以降、学際理学コース運営全般を統括する組織として、学際理学コース運営会議を設置することを決定した。</p> <p>◇工学部：JABEE受審について、機械工学科は新JABEE基準に従う教育点検改善サイクルを実施し、都市システム工学科はポートフォリオの運用などの改善を行い、自己点検書等資料を作成し、平成23年12月に継続審査を実施した。電気電子工学科は前回の審査で指摘された点を改善するために、タスクフォースを新たに組織し学習達成度評価方法の策定と運用を開始し、中間審査受審申請の準備を行った。これらの受審は全て認定され、審査結果は既に公表されている。それ以外の学科では、自己点検書の作成、証拠書類の準備と保管、カリキュラムの見直しなどを行い順調に新規受審の準備が進んだ。</p> <p>また、研究については、平成24年度に実施予定の外部評価に備えるべく、4つの工学部附属教育研究センター（ライフサポート科学教育研究センター、塑性加工科学教育研究センター、グリーンデバイス教育研究センター、高度化防災セキュリティ技術教育研究センター）を設立した。</p> <p>大学院の特別実験・演習等のアンケートの問題点について教育改善委員会において検討し、従来のアンケート中で対象となる項目のみを実施、あるいは専攻独自のアンケートを実施するなど、各専攻で決めた方法により確実に実施することとし、後期より実施した。</p> <p>3学科カリキュラムがJABEE認証を受けており、残りの学科も第二期中期目標期間中に審査を受ける準備をしている。大学院アンケートの実施など、着々と進められている。</p> <p>◇農学部：平成25年度に第三者外部委員による評価を受けるために必要な資料作成の準備を行っている。年報Vo1.6を刊行した。また、これまでは隔年毎に2年間のデータをまとめ年報として報告してきたが、今後は年度毎に年報を発行することが関係委員会です承され、Vo1.7(次年度に実施予定の教員業務評価に併せて刊行)の刊行に向けて資料を収集した。また、カリキュラム点検評価書の作成はこれまでと同様、年度毎に作成した。</p> <p>セクター毎の外部評価を平成25年度に受審するため、基本資料として年報が不可欠であることから点検評価委員会は担当職員の全面的な協力を得て、年報作成にあたってきた。しかしながら、平成23年度中に発刊する予定であったⅡ期目初年度の年報Vo1.7（平成22年度）の刊行が震災による資料収集が遅れたこともあり、年度内発行はできなかった。よって速やかな発行が必要である。</p> <p>◇大学教育センター：合同評価会議を中心に外部評価の受審時期を検討した。</p>
	<p>◇人文学部：地域連携推進本部において実施した外部評価を参考にして、9月25日の学部運営会議において、平成25年度</p>

	<p>実施のための大まかな計画を検討し、以下のように決定した。</p> <p>①実施期日：平成25年11月</p> <p>②評価者の選定：人文コミュニケーション学科評価者2名、社会科学科評価者2名、計4名の候補者選考作業が完了し、4名の評価委員の方の了承を取ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価者の選定に時間がかかったが、予定以上に順調に進行している。 <p>A 評価者の選定については、4名の候補者選考作業を年度内に終了させることができた。次年度実施のための準備が整い、計画は予定通りに進行していると言える。</p> <p>◇教育学部：計画推進のため作業チームを結成し、点検評価書の基準・観点と構成や根拠資料と、学部年報データとの整合性について検討した結果、既存年報データで必要な資料がそろえられることが確認できた。</p> <p>工程表どおり進んでいる。</p> <p>◇理学部：評価スケジュールにしたがって外部評価の資料作成の準備を行った。順調に準備が進んでいる。</p> <p>◇工学部：JABEE審査について、機械工学科と都市システム工学科は昨年度の審査の結果、6年間の継続が認められた。電気電子工学科は11月の中間審査の結果、3年間の継続が認められた。</p> <p>生体分子機能工学科と知能システム工学科は平成25年度、マテリアル工学科は平成26年度、メディア通信工学科と情報工学科は平成27年度に受審予定であり、資料の作成、保存等の準備を計画的に行っている。各専攻でアンケート及びFDを行い、検討結果を報告する。その実施状況について教育改善委員会で確認している。</p> <p>H24年度に1学科でJABEE中間受審を実施し、合計3学科の認定（継続）が済んだ。その他の学科も順調にJABEE受審準備が進んだ。大学院のアンケート及びFDが順調に行われた。</p> <p>◇農学部：全学合同評価会議の議により第二期における評価受審スケジュールの決定を受け、農学部における第三者外部委員による評価については、平成25年度に実施する。農学部における改革スケジュールによっては前倒し実施も必要であることから、そのために必要な資料（年報、教員業務評価書、カリキュラム点検評価書等）の作成を継続して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に第三者外部委員による評価を受けるために必要な資料作成の準備を行っている。年報Vol.6とVol.7は本年度中に刊行する。また、平成22年度と平成23年度の2年間の業務について教員業務評価を実施した。 <p>平成25年度に第三者外部委員による評価を受けるために必要な資料作成の準備を行っている。年報Vol.7とVol.8の資料を収集した。また、カリキュラム点検評価書の作成はこれまでと同様年度毎に作成する。</p> <p>昨年度遅延した年報Vol.7と今年度新たにVol.8を今年度内に刊行する。</p> <p>◇大学教育センター：教育振興局長と協議して、外部評価の実施時期について検討するとともに、資料の準備を進め、平成26年度に外部評価を受ける。</p> <p>平成25年2月13日の執行部会議で協議し、平成26年度実施を目指すことにした。</p> <p>実施時期を具体化したことは前進である。</p>
--	---

	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）＋理事・副学長（学術担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み☆研究についてはR121025-1【25-1】に記載</p> <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B（教育）</p>							
<p>【58：R410058】58. 経営協議会の学外委員や茨城大学同窓会連合会等の社会の各方面から意見等を聴取し、大学運営の改善に資する。施策として以下の取組を実施する。ステークホルダーによる評価を実施</p>	<p>【58-1：R410058-0】大学及び各学野は、教職員の業務評価について、ステークホルダーによる外部評価を計画する。意見を継続的に聴取し、フィードバックして改善に活用する取組を検討する。</p>							
	<p>【58-1：R410058-0】教職員の業務評価について、ステークホルダーによる外部評価方法を確定し、外部評価を受ける準備をする。</p>							
	<p>計画施策：ステークホルダーによる評価を実施【58-1：R410058-0】 教職員の業務評価について、ステークホルダーによる外部評価方法を確定し、外部評価を受ける準備をする。</p>							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="678 604 775 687">進捗状況</th> <th data-bbox="775 604 2089 687">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="678 687 775 770">A</td> <td data-bbox="775 687 2089 770"> <p>今年度、平成21年度の教員業務評価の評価者評価結果が学長に報告された。その実績を基にして、経営協議会学外委員の中から4～5人に外部評価委員となっただき、外部評価を実施したい。評価していただく内容は、評価の基本方針、評価手順、4分野、業務点検評価書、教育改善点検評価書等。外部評価の実施時期は、平成25年9月頃までには実施予定。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="678 770 775 1179">A</td> <td data-bbox="775 770 2089 1179"> <p>◇・平成24年度に、平成23年度(平成22、23年度分)の教員業務評価が実施される。その実績を基にして、経営協議会学外委員の中から4～5人の方に外部評価委員となっただき、外部評価を実施したい。</p> <p>評価していただく内容は、評価の基本方針、評価手順、4分野、業務点検評価書、教育改善点検評価書等。</p> <p>・外部評価の実施時期は、平成25年9月頃までには実施予定。</p> <p>◇・外部評価方法については慎重に実施項目等を検討することが必要。事務職員については、新勤務評価制度の原案を作成したが、学外者に対しては、別途、事務職員全体に対する評価項目等の設定について意見を聴取する必要がある。</p> <p>・平成24年3月の経営協議会に外部委員からの意見聴取を行う予定であったが、変更し、平成24年度に意見聴取を行うこととした。</p> <p>・大学運営の改善に資するための外部評価方法については、大学教育に関する改善と連動して行う必要性も検討しながら進めることとする。</p> <p>・全学的な見地や部局単位での見地から評価を受けた方が良いのか等も併せて勘案しながら進めていく予定。</p> <p>評価項目等の作成にあたり複眼的な視点から評価項目を設けることとし、平成24年度に定例の経営協議会において外部委員からの意見聴取を進めることを予定している。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="678 1179 775 1422">A</td> <td data-bbox="775 1179 2089 1422"> <p>◇事務職員の外部評価について</p> <p>毎年、重点評価項目を定め、部局の長（事務局：部長級、学部事務部：事務長）が自己評価を行い、それを基に外部評価者（経営協議会学外委員等）から評価を受けて改善点や意見を聴取し、PDCAサイクルを回しながら業務の改善につなげて行くこととする。</p> <p>評価項目等については、中期目標・計画や大学憲章等における記載文の中から、事務職員が深く関わる部門の運営、組織の効率化等について設定する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>今年度、平成21年度の教員業務評価の評価者評価結果が学長に報告された。その実績を基にして、経営協議会学外委員の中から4～5人に外部評価委員となっただき、外部評価を実施したい。評価していただく内容は、評価の基本方針、評価手順、4分野、業務点検評価書、教育改善点検評価書等。外部評価の実施時期は、平成25年9月頃までには実施予定。</p>	A	<p>◇・平成24年度に、平成23年度(平成22、23年度分)の教員業務評価が実施される。その実績を基にして、経営協議会学外委員の中から4～5人の方に外部評価委員となっただき、外部評価を実施したい。</p> <p>評価していただく内容は、評価の基本方針、評価手順、4分野、業務点検評価書、教育改善点検評価書等。</p> <p>・外部評価の実施時期は、平成25年9月頃までには実施予定。</p> <p>◇・外部評価方法については慎重に実施項目等を検討することが必要。事務職員については、新勤務評価制度の原案を作成したが、学外者に対しては、別途、事務職員全体に対する評価項目等の設定について意見を聴取する必要がある。</p> <p>・平成24年3月の経営協議会に外部委員からの意見聴取を行う予定であったが、変更し、平成24年度に意見聴取を行うこととした。</p> <p>・大学運営の改善に資するための外部評価方法については、大学教育に関する改善と連動して行う必要性も検討しながら進めることとする。</p> <p>・全学的な見地や部局単位での見地から評価を受けた方が良いのか等も併せて勘案しながら進めていく予定。</p> <p>評価項目等の作成にあたり複眼的な視点から評価項目を設けることとし、平成24年度に定例の経営協議会において外部委員からの意見聴取を進めることを予定している。</p>	A
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）							
A	<p>今年度、平成21年度の教員業務評価の評価者評価結果が学長に報告された。その実績を基にして、経営協議会学外委員の中から4～5人に外部評価委員となっただき、外部評価を実施したい。評価していただく内容は、評価の基本方針、評価手順、4分野、業務点検評価書、教育改善点検評価書等。外部評価の実施時期は、平成25年9月頃までには実施予定。</p>							
A	<p>◇・平成24年度に、平成23年度(平成22、23年度分)の教員業務評価が実施される。その実績を基にして、経営協議会学外委員の中から4～5人の方に外部評価委員となっただき、外部評価を実施したい。</p> <p>評価していただく内容は、評価の基本方針、評価手順、4分野、業務点検評価書、教育改善点検評価書等。</p> <p>・外部評価の実施時期は、平成25年9月頃までには実施予定。</p> <p>◇・外部評価方法については慎重に実施項目等を検討することが必要。事務職員については、新勤務評価制度の原案を作成したが、学外者に対しては、別途、事務職員全体に対する評価項目等の設定について意見を聴取する必要がある。</p> <p>・平成24年3月の経営協議会に外部委員からの意見聴取を行う予定であったが、変更し、平成24年度に意見聴取を行うこととした。</p> <p>・大学運営の改善に資するための外部評価方法については、大学教育に関する改善と連動して行う必要性も検討しながら進めることとする。</p> <p>・全学的な見地や部局単位での見地から評価を受けた方が良いのか等も併せて勘案しながら進めていく予定。</p> <p>評価項目等の作成にあたり複眼的な視点から評価項目を設けることとし、平成24年度に定例の経営協議会において外部委員からの意見聴取を進めることを予定している。</p>							
A	<p>◇事務職員の外部評価について</p> <p>毎年、重点評価項目を定め、部局の長（事務局：部長級、学部事務部：事務長）が自己評価を行い、それを基に外部評価者（経営協議会学外委員等）から評価を受けて改善点や意見を聴取し、PDCAサイクルを回しながら業務の改善につなげて行くこととする。</p> <p>評価項目等については、中期目標・計画や大学憲章等における記載文の中から、事務職員が深く関わる部門の運営、組織の効率化等について設定する。</p>							

	<p>以後、PDCAサイクルによる評価の改善とその時点でピックアップされた項目を評価項目に入れて評価の柔軟性を持たせる。</p> <p>◇① 10月開催の経営協議会后に学外委員に対し、評価方法及び評価項目について意見を聴取した。</p> <p>② 経営協議会学外委員に対し、評価項目について了承を得た。</p> <p>③ 事務局部長、学部事務長に対し、了承された評価項目について自己評価を作成させた。</p> <p>④ 平成25年4月以降、大学側作成の自己評価書を基に学外委員が評価を行う予定。</p> <p>◇ステークホルダーによる事務職員の評価は評価者にかかなりの負担を与えるため、25年度については実施方法を見直す必要がある。</p> <p>◇・平成25年9月の外部評価に向けて、外部評価実施要領(案)等を作成した。</p>				
<p><監査機能の充実と改善への反映></p> <p>【59：R410059】59. 監査機能を充実し、運営の改善に資する取組を行い、監査を活用する。施策として以下の取組を実施する。監査機能の充実、監査結果による改善</p>	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）＋理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の業務評価についての外部評価の準備は終了し、実施するだけになっている。 ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B（学術・総務）</p> <p>【59-1：R410059-0】監査体制を見直し、監査機能を充実させて、監査結果を改善に生かす仕組みを導入する。</p> <p>【59-1：R410059-0】監査体制を見直し、監査機能を充実させ、監査結果を改善に生かす仕組みを活用して、効果的な監査を実施する。</p> <p>計画施策：監査機能の充実、監査結果による改善【59-1：R410059-0】 監査方法を見直し、監査機能を充実させ、監査結果を改善に生かす仕組みを活用して、効果的な監査を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="678 970 2089 1414"> <thead> <tr> <th data-bbox="678 970 772 1054">進捗状況</th> <th data-bbox="772 970 2089 1054">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="678 1054 772 1414">A</td> <td data-bbox="772 1054 2089 1414"> <p>国立大学法人茨城大学内部監査実施要項の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画における「監査機能の充実及び法令遵守」を受け、監事と連携した効率的かつ効果的な監査実施及び監査機能の充実を図るため、本学における業務全般を監査対象として、監査区分を「業務監査」及び「会計監査」と明確に規定した。 ◇従来実施してきた監事及び会計監査人との連携による監査の実施・改善事項等の指導・報告等を監査計画に則り適宜補佐・実施するとともに、「国立大学法人茨城大学内部監査実施要項」の一部改正に伴う業務監査として「H22.12.16部課長事務長会議報告の未処理業務の改善策の履行状況等の検証等」を実施し、業務全般における監査機能の充実を図った。 また、平成23年度からの監査室体制について、従前の2名体制（監査主幹・監査係長）を3名体制（監査室長、監査主幹、監査係長）とする体制強化を図るとともに、大学の動向、教育・研究面及び業務・財務面等の情報収集・共有面での強化を図った。 <p>科学研究費補助金等内部監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等内部監査の実施については、今年度は、監査要領を見直すとともに不正防止計画推進本部員と協力し、交付163件に対し約20%31件（通常10%）を抽出しての </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>国立大学法人茨城大学内部監査実施要項の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画における「監査機能の充実及び法令遵守」を受け、監事と連携した効率的かつ効果的な監査実施及び監査機能の充実を図るため、本学における業務全般を監査対象として、監査区分を「業務監査」及び「会計監査」と明確に規定した。 ◇従来実施してきた監事及び会計監査人との連携による監査の実施・改善事項等の指導・報告等を監査計画に則り適宜補佐・実施するとともに、「国立大学法人茨城大学内部監査実施要項」の一部改正に伴う業務監査として「H22.12.16部課長事務長会議報告の未処理業務の改善策の履行状況等の検証等」を実施し、業務全般における監査機能の充実を図った。 また、平成23年度からの監査室体制について、従前の2名体制（監査主幹・監査係長）を3名体制（監査室長、監査主幹、監査係長）とする体制強化を図るとともに、大学の動向、教育・研究面及び業務・財務面等の情報収集・共有面での強化を図った。 <p>科学研究費補助金等内部監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等内部監査の実施については、今年度は、監査要領を見直すとともに不正防止計画推進本部員と協力し、交付163件に対し約20%31件（通常10%）を抽出しての
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>国立大学法人茨城大学内部監査実施要項の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画における「監査機能の充実及び法令遵守」を受け、監事と連携した効率的かつ効果的な監査実施及び監査機能の充実を図るため、本学における業務全般を監査対象として、監査区分を「業務監査」及び「会計監査」と明確に規定した。 ◇従来実施してきた監事及び会計監査人との連携による監査の実施・改善事項等の指導・報告等を監査計画に則り適宜補佐・実施するとともに、「国立大学法人茨城大学内部監査実施要項」の一部改正に伴う業務監査として「H22.12.16部課長事務長会議報告の未処理業務の改善策の履行状況等の検証等」を実施し、業務全般における監査機能の充実を図った。 また、平成23年度からの監査室体制について、従前の2名体制（監査主幹・監査係長）を3名体制（監査室長、監査主幹、監査係長）とする体制強化を図るとともに、大学の動向、教育・研究面及び業務・財務面等の情報収集・共有面での強化を図った。 <p>科学研究費補助金等内部監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等内部監査の実施については、今年度は、監査要領を見直すとともに不正防止計画推進本部員と協力し、交付163件に対し約20%31件（通常10%）を抽出しての 				

	<p>通常監査とさらに通常監査31件から約32%10件（通常10%）を抽出しての特別監査を行うなど例年の2倍の件数を監査対象とするなどの対応を行った。</p> <p>また、監査結果については部課長事務長会議で報告するとともに、工学部、農学部、財務部、図書館に学長名では是正改善措置事項として通知し、平成23年3月末までに各部局から改善事項としての報告を求めている。</p> <p>監事定期監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事定期監査については、監事と協力し監事監査に必要な調書等の取り纏め等を監査室で行い監事に提出した。これらの資料を基に監事が6件のヒアリング項目を設定して各部局からのヒアリングを行い3件の意見書を学長に提出した。これらの項目については、学長から各部局長に検討取り組み事項として通知し、平成23年3月までに改善事項としての報告を求める等の対応を図った。 <p>例月現金出納検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例月現金出納検査については、毎月預り金等の書面検査を実施し訂正などの指導を行い、10月に現地実地検査を実施した。実地検査報告については学長に報告するとともに改善措置を部局に通知し、11月末までに3部局からその改善報告を提出していただき改善報告書のとおり実施されている。 <p>監事臨時監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事臨時監査については、「大学入学試験問題の出題ミス等防止対策について」関係部署からヒアリングを実施した。学部全体をみると多種多様な入試が行われている現状であり現在その取り纏めを行っている。 <p>定期監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城大学内部監査実施要項に基づき内部監査実施計画を策定、11月8日から29日の間に事務局、各学部及び図書館を対象とした定期監査を実施した。また、併せて、茨城大学不正防止計画推進本部と連携し、不正防止計画推進本部が策定した行動計画による実施事項について、具体的実施事項が適正に実施されているか確認し、監査結果を学長に報告した。 <p>なお、監査結果については、学長から被監査部局等の長に通知するとともに、是正改善の措置を講ずる必要がある被監査部局等の長に対して、改善状況等の報告を2月末までに提出を求めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇会計監査に関連した各種研修・セミナーに参加し、業務能力の向上に努めた。 ・国立大学法人等監事研修会（4.22） ・大学のための内部統制構築セミナー（7.2） ・公会計監査機関意見交換会議（8.20） ・科学研究費補助金等に係る内部監査セミナー（11.19） ・国立大学法人セミナー（12.8）
A	<ul style="list-style-type: none"> ◇・別紙1（内部統制循環整備プロセス概念図）及び別紙2（監査方針及び監査計画）に基づき、予定された各監査を実施するとともに、指摘事項及び改善事項については具体的な改善報告を求め継続的なモニタリングを実行している。 ① 監査機能の見直しについて <p>計画の内容に記載のとおり、定期監査における監査員の増員を図るとともに、監査員事前説明会において新規に「監査員心得」を作成し、「監査員の心得、守秘義務等の注意事項及び監査技法等」についてのレクチャーを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ② 監査機能の充実について <p>定期監査においては、新たに被監査部局事務責任者に対し、監査責任者からのインタビュー（ヒアリング）を実施し、当該責任者の把握するリスク及び課題等について聴取の後、</p>

	<p>実地監査を行った。</p> <p>また、監査終了後の継続的なモニタリング（別紙1）により発見した事項（預り金等）について、速やかなフォローアップ監査を実施した。</p> <p>③ 改善に生かす仕組みの活用について</p> <p>現金出納（預り金）監査におけるフォローアップ監査の実施－附属小学校2回</p> <p>定期監査におけるフォローアップ監査－図書館関係1回</p> <p>④ その他（研修会・セミナー等への参加）</p> <p>外部監査法人主催（内部監査基礎講座－内部監査担当者のための実務基礎知識）参加</p> <p>他大学等への研修出張（山口大学及び熊本大学 監査室等への事務研修及び実態調査）</p> <p>◆上記実施記録の他、以下の取り組み等を実施し年度計画の実現を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査体制見直し及び監査機能を充実策 <p>定期監査における監査員を増強（従前延べ25名から45名へ増員）し、監査体制を充実するとともに、新規監査項目等への対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な監査の実施結果 <p>定期監査において「国立大学法人茨城大学教職員旅費規程」、「同役員旅費規程」についての指摘を行い、同規程の改正を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法改正及び省令改正への対応 <p>公文書管理法の制定及び学校教育法施行規則改正への対応として、「国立大学法人茨城大学法人文書管理規則」及び「教育情報の公表状況」を業務監査の監査項目として掲げ監査を実施した。</p> <p>◆監査室体制の強化（2名から3名体制へ）及び監査員の増強等の施策により、新規監査項目及び監査事項の増幅が実現され、法施行等への対応も可能になるなど幅広かつ深度のある監査が実現できた。</p>
S	<p>◆ I 平成24年度監査室監査実施予定</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 定期監査（11月） ② 科学研究費補助金等内部監査（9月） ③ 公的研究費の不正使用の防止等に関する監査（9・11月） ④ 文部科学省共済組合茨城大学支部定期監査（4月） ⑤ 臨時監査（未定） ⑥ その他の監査：預り金書面監査及び実地監査等（随時） <ul style="list-style-type: none"> ・関係諸規則に則り、上記監査を実施するに当たり、別紙1（内部統制循環整備プロセス概念図）に基づき、年度当初に別紙2（監査方針及び監査計画）を策定し、効果的な監査を実施する。 <p>II 監査体制の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度5月より、監査室の独立性等を勘案し、本部棟2階への居室移動を実施した。 ・業務監査が付加されたことに伴い、監査員の増強を図り監査を実施する。 <p>III 監査機能の充実について</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙1に基づき、恒常的なモニタリングを実施するとともに、フォローアップ監査の充実を図る。 ・ 科研費監査においては、従前の書面・実地監査に加え、当該被監査部局の実務担当者に対しインタビュー（ヒアリング）を実施し、前年度実施した事務責任者におけるリスク等の把握状況に加え、実務担当者レベルでのリスク等の認識について把握に努めた。 <p>併せて、不正防止計画推進本部へのヒアリングを実施し、今後の監査計画等における効果的な連携を図るための意見交換を行った。</p> <p>IV 改善に生かす仕組みの活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査実施後のモニタリング及びフォローアップ監査の早期実施を図る。 <p>V その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務・会計監査等に関する各種研修会及びセミナー等に参加し、業務能力等の向上に努める。 ・ 物品等検収体制強化策として、実務担当者によるヒアリング結果等を受け、契約担当部署（契約課）に対し、様々のケースを想定した「物品等検収マニュアル」の早期作成に向けた検討を依頼する。 <p>◆◎ 別紙1（内部統制循環整備プロセス概念図）及び別紙2（監査方針及び監査計画）に基づき、予定された各監査を実施するとともに、指摘事項及び改善事項については具体的な改善報告を求め継続的なモニタリングを実行している。</p> <p>① 監査機能の見直しについて</p> <p>定期監査においては、計画の内容に記載のとおり、定期監査における監査員の増員を図るとともに、監査を連携して実施する不正防止計画推進本部との事前打合せを密に実施し、各々の「重点項目」を設定するとともに、監査員事前説明会を開催し、前年度迄の経験等を踏まえた上で「監査員心得」、「監査実施要領」の更新等を図り、「監査員の心得、守秘義務等の注意事項及び監査技法等」についてのレクチャーを実施した。</p> <p>② 監査機能の充実について</p> <p>科研費監査においては、前年度に被監査部局事務責任者に対し実施したヒアリングを踏まえ、本年度は、実務担当者からのインタビュー（ヒアリング）を実施し、前年度の事務責任者の把握するリスク及び課題等についてリスクとの把握状況等について実地監査を行った。</p> <p>また、事前通知することなく監査会場において、研究課題を指定し、抜き打ちの監査を実施した。</p> <p>さらに、監査終了後の継続的なモニタリング（別紙1）により発見した事項（預り金等）について、速やかなフォローアップ監査を実施した。</p> <p>③ 改善に生かす仕組みの活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度監査計画立案等に当たり、監事、内部監査室、会計監査人の3者による各々の監査計画及び監査事項・重点項目等についての連絡調整会議を平成25年3月27日に開催した。 ・ 内部監査室監査及び外部監査の結果について、役員会をはじめ、関係主要会議において結果概要等を役員等に報告するとともに、リスク等の周知に努めることとした。
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部監査結果について、当該部局の他に関係する事務局所管部署に情報を提供し、リスクの共有を図るとともに、改善に資する体制強化を図ることとした。 ・ フォローアップ監査の実施 -- 前年度より継続して学校教育法施行規則改正に伴う「教育情報の公表状況」についてモニタリング及びフォローアップを行う。 ④ その他(研修会・セミナー等への参加) <ul style="list-style-type: none"> 外部監査法人主催（内部監査基礎講座－内部監査担当者のための実務基礎知識）参加他、平成25年3月に名古屋大学監査室へ研修出張した。 ◇・ 監査実施前の事前予備調査及び「監査員心得」、「監査実施要領」の更新並びに「監査員の心得、守秘義務等の注意事項及び監査技法等」についての事前説明会におけるレクチャー等に重点を置いた監査員のレベルアップを図り、有効・適正な監査の実施に努めた。 ・ 監査結果の役員会等主要会議への報告及び改善事項指摘部局の他に当該業務所管事務局関係部署への情報提供により、リスクの共有及び改善へ向けた早期取組など、幅広かつ深度のある監査が実現できた。 ◇・ 監査結果の役員会等主要会議への報告及び改善事項指摘部局の他に当該業務所管事務局関係部署への情報提供により、経営者レベルを含めたリスクの共有及び改善へ向けた早期取組など、幅広かつ深度のある監査が実現できた。 また、当該リスクを含め、経営者レベルからの意見等を反映するべく、次年度監査計画立案等に当たり、監事、内部監査室、会計監査人の三者による各々の監査計画及び監査事項・重点項目等についての連絡調整会議を今後定例的に3月下旬に開催することとした。
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B</p>

II 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	28. 広報及び情報収集体制を再整備し、積極的に広報事業を展開する。
----------	------------------------------------

中期計画	年度計画	
<p><広報及び情報収集体制の構築></p> <p>【60：R420060】60. 全学の広報及び情報収集体制を再構築し、効果的な情報発信を行う。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。広報及び情報収集体制の確立、広報及び情報収集担当組織の整備</p>	【60-1：R420060-0】広報及び情報収集体制を再構築し、担当組織を再整備する。	
	【60-1：R420060-0】積極的に広報事業を展開する。	
	計画施策：広報及び情報収集体制の確立、広報及び情報収集担当組織の整備【60-1：R420060-0】 （23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし）	
	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
	S	<p>平成22年3月の教育研究評議会において、「茨城大学の広報体制について」という議題で、「国立大学法人茨城大学広報ポリシー」の制定が提案され、審議・了承された。広報ポリシーは、「茨城大学広報の基本方針」、「茨城大学広報の重点施策」、「茨城大学広報倫理ガイドライン」から構成され、茨城大学の行う広報活動が、内容と方法の両面において、市民や社会から受け入れられるものとなるように、学内外に周知された。同時に、「茨城大学広報に関する懇談会」を設置し、学外の関係者から茨城大学での広報に関わる意見を聴取し、大学広報についての点検・評価を行うとともに、大学の諸活動について提言を受けることとした。</p> <p>上記の施策を円滑に運営するために、平成22年4月管理運営部門に広報室を、事務組織に広報グループをそれぞれ設置し、広報及び情報収集体制を再整備した。学長特別補佐が室長を兼務している。</p>
S	<p>◇広報室（平成22年度設置）では、平成23年度定例記者会見を4回実施し、報道機関は各々10社前後出席し、新聞やテレビに取り上げられた。</p> <p>全教職員からイベントや各賞の受賞などの情報を収集し、毎月20日前後に県政記者クラブへ学内の情報を発信している。</p> <p>学校教育法施行規則の一部改正により、教育情報等の公表が義務づけられたことに伴い、WGでの作業を経て、義務づけられた事項は全て平成23年4月1日にHPで公表した。</p> <p>教育情報等の公表も積極的に実施するとともに、WGにおいて見直しも行い、義務とされない事項についても全て公表することとした。年度計画は上回って達成できる予定である。</p> <p>積極的、効果的な広報活動を行ったと評価する。</p>	
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B</p>		

<p><広報事業の推進></p> <p>【61：R420061】61. 広報事業を充実して推進する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施</p>	【61-1：R420061-0】新しい広報体制のもとで、効果的広報の取組について、総合的に計画する。	
	【61-1：R420061-0】効果的広報についての総合的計画にしたがって、広報に取組む。	
	<p>計画施策：学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施【61-1：R420061-0】効果的広報についての総合的計画にしたがって、広報に取組む。</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>(1) 全学的な広報を担う広報室に係る平成22年度事業計画は第1回広報室会議で承認され、①広報に係る年間スケジュール、②本学会場における学長定例記者会見の実施、③公式ウェブサイトリニューアル公開等が決定した。</p> <p>(2) 広報室及び広報グループは、次のとおり事業計画に沿って広報活動を積極的に実施した。</p> <p>①4月：入学式保護者向けTV中継</p> <p>②6月：公式ウェブサイトリニューアル公開、第1回学長定例記者発表(本学事務局・学長出席)</p> <p>③6月～7月：工学部、農学部及び全学オープンキャンパスの情報発信、取材等</p> <p>④9月：第2回学長定例記者発表(本学事務局・学長主催)</p> <p>⑤11月：臨時記者発表（県庁記者クラブ）、第3回定例記者発表(農学部)、茨苑祭企画・ラジオ中継</p>	
A	<p>◆大学HPの韓国語及び中国語サイトの追加、大学広報誌第2号を発行、NHK水戸放送局との共同イベントの開催等行った。</p> <p>広報室における主な広報活動として、</p> <p>① 7月23日のオープンキャンパスにおいて「広報室企画」を開催し、広報誌の展示や、スタンプラリー、卒業生の紹介など673人が来場した。</p> <p>② 8月27日、高萩市にある宇宙科学教育研究センターを会場に開催したNHK水戸放送局との共同イベント「ハルカとミチカ」では、最先端（ハルカ）と身近（ミチカ）な機材で触れる宇宙をテーマに、震災復興も含め地方公共団体や地域の方々も協力し、約2,000人が来場した。夏休みの自由研究にも役立つイベントとして、マイ望遠鏡づくり、パラボラアンテナペーパークラフト、光を虹色に分けようなどの体験や、出張JAXA展、星空コンサートなどが行われた。同時に、学生実施委員会による義援金募集も実施し、県内で震災の被害が大きい北茨城市、高萩市、日立市へ寄付した。</p> <p>③ 11月13日の茨城大学「茨苑祭」では、茨城放送と共同し、「すごいぞ茨大!トークキャンパス」と題し、県内に茨城大学の情報や学園祭の様子などを放送した。</p> <p>④ 平成24年1月から3月まで、旧文部科学省建物にある「情報ひろば」に宇宙科学教育研究センターの機械や活動のパネルを展示し、東京都内においても情報発信した。入場者は述べ約2,100名にのぼり、多くの方々に当該センターの研究について興味をもってもらえた。</p> <p>⑤ 茨城新聞や産経新聞、日刊工業新聞に茨城大学の情報を掲載しPRにつとめた。</p> <p>⑥ 大学広報誌「iUP」の配布拡大を実施し、公立図書館をはじめ、金融機関の各支店にも配布した。</p> <p>平成22年度に設置された広報室においては、年度当初に広報室会議を開催し年間事業を策定するとともに、計画に沿った広報活動を実施している。</p>	

	<p>◇大学広報誌第3号の発行、霞が関子ども見学デーへの参加、水戸駅や茨城空港への広告掲出等を行った。</p> <p>① 平成24年7月28日（土）の茨城大学オープンキャンパスにおいて「広報室企画」を開催し、広報誌の展示やクイズラリー、卒業生の紹介を行い430人が来場した。</p> <p>卒業生紹介のコーナーでは工学部卒業の音楽家 松本祐一氏のアンケート・アートの実演を行った。</p> <p>② 8月8日（水）に行われた「平成24年度霞が関子ども見学デー」に工学部技術部の協力のもとに参加し、「茨城大学ともの作りの楽しさを発見しよう！」と題して、立体万華鏡やセパタクローボールを作成する科学・理科体験教室を行った。来場者は215名に上った。※補足「文部科学省担当者からの報告では、23省庁中トップの3,797名が文部科学省のイベントに参加した。</p> <p>③ 11月10日（土）に行われた茨城大学「茨苑祭」では、茨城放送との共同で公開放送を行い、「茨大1dayスタジオ~学園祭でJump UP!」と題して、学生や教員の生の声をとおして茨城大学の魅力を発信した。</p> <p>④ 産経新聞、日刊工業新聞、茨城新聞等に茨城大学の情報を掲載しPRにつとめた。</p> <p>⑤ 県内外の方々への茨城大学の認知度を高めるために、JR水戸駅上りホーム（W258×H89cm）と茨城空港2階吹き抜けガラス面（W575×H150cm）へ、茨城大学の広告を掲出した。あわせてJR水戸駅周辺案内図（ナビタ）へ大学名を掲出した。特に、茨城空港については、空港利用者以外に各種イベントにも利用されることから、毎月、10万人から12万人の来場者があり、茨城大学のPRになるものと期待している。</p> <p>⑥ 平成25年3月11日（月）に文部科学省主催で行われた「復興支援フォーラム」に参加し「天心、六角堂復興プロジェクト」についてのパネル展示及びDVD放映を来訪者へ行った。</p> <p>◇年度当初に策定した広報室事業計画に従い、広報に取り組んだ。</p> <p>今後は、費用対効果を念頭に置いた戦略的な広報が必要と思われる。</p>
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載してください。

※記載分量については、1枚程度としてください。

・ 監査機能の充実（関連年度計画：59）

科研費監査においては、前年度に被監査部局事務責任者に対し実施したヒアリングを踏まえ、本年度は、実務担当者からのインタビュー（ヒアリング）を実施し、前年度の事務責任者の把握するリスク及び課題等について、リスク等の把握状況について実地監査を行った。

また、事前通知することなく監査会場において、研究課題を指定し、抜き打ちの監査を実施した。

・ 改善に生かす仕組み（関連年度計画：59）

リスクを含め、経営者レベルからの意見等を反映すべく、次年度監査計画立案等に当り、監事、内部監査室、会計監査人の三者による各々の監査計画及び監査事項・重点項目等についての連絡調整会議を、今後定例的に3月下旬に開催することとして、25年3月に開催した。

・ 効果的広報の実施（関連年度計画：61）

県内外の方々の茨城大学の認知度を高めるために、JR水戸駅上りホーム（W258×H89cm）と茨城空港2階吹き抜けガラス面（W575×H150cm）へ、茨城大学の広告を掲出した。あわせてJR水戸駅周辺案内図（ナビタ）へ大学名を掲出した。

特に、茨城空港については、空港利用者以外に各種イベントにも利用されることから、毎月、10万人から12万人の来場者があり、茨城大学のPRになるものと期待している。

2. 「共通の観点」に係る取組状況 ※平成22～24事業年度の状況について総括的に記載

（自己点検・評価及び情報提供の観点）

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

・ 中期計画・年度計画の進捗状況管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用状況（関連年度計画：28-1）

・ 教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施（関連年度計画：57）

【平成 24 年度分】

工学部では、JABEE 審査について、機械工学科と都市システム工学科は昨年度の審査の結果、6 年間の継続が認められた。電気電子工学科は 11 月の中間審査の結果、3 年間の継続が認められた。

生体分子機能工学科と知能システム工学科は平成25年度、マテリアル工学科は平成26年度、メディア通信工学科と情報工学科は平成27年度に受審予定であり、資料の作成、保存等の準備を計画的に行っている。

理学部地球環境科学コースでは、JABEE の継続審査を受け、今後 6 年間にわたり、地球科学技術者養成コースは国際的水準の技術者教育を引き続き展開することとなった。

工学部は、年度末に外部有識者を評価委員として、**研究の外部評価を実施**した。

点検評価結果の法人運営への活用状況では、「平成23年度の業務の実績に関する自己点検評価書」の改善を要する点として抽出した課題に取り組んだ。

・ 農学部改革の推進に関しては、10 回の委員会を開催し、平成 26 年度からの改革実施に向けて初年次および 2 年前期までの科目を決定した。改革案は平成 24 年 12 月開催の教授会に提案され、開学概要と各学科の新カリキュラムについて合意された。カリキュラム改革の概要は、教養教育から専門教育までの授業科目群の階層化を行い、学業段階における到達目標を明確にしたこと。1 年次、2 年次前期は、農学部で学ぶための基礎学力と専門領域における知識基盤を学部教員全体で強化するよう、共通カリキュラムあるいは共通の専門基礎科目群を配置した。2 年次後期からは各学科の専門カリキュラムにおいて、専門的職業人としての知識と技術を身に付けさせる教育を実施し、高学年次には学生が社会人として生きるためのキャリアアップや国際性を育む授業科目群（演習科目、実習科目、インターンシップ科目等）を配置して、学士力を補強するカリキュラムとしたことである。（関連年度計画：15-2）

・ 本学の国際化充実に向けた大学としての最初のステップとして、具体的な事業実施に関しての計画をしっかりと検討し、大学の行動指針を明確にする必要があると考え、7 月 12 日に国際交流委員会の下に「国際化強化タスクチーム」を結成し、教育・研究・地域連携と大学の国際化を一体的に推進し、国際人材を継続して輩出するとともに、国際水準の研究成果で世界に認知される大学となることを目標に掲げた「茨城大学の国際化に向けた基本方針(案)」を平成25年2月19日に作成、今後学内への周知と具体の取り組みの推進を図ることとした。（関連年度計画：33-1）

○ 情報公開の促進が図られているか。

・ 平成23年4月からの「教育研究活動等の状況」公開に向けた取組（関連年度計画：60）

平成23年4月1日に、義務化されている事項はすべて大学HPにて公表している。また、年度当初の公表情報を再度精査し、10月に更新した。

「情報公開の義務化WG」は10月に開催し、義務化されている事項についてはすべて公表していること及び、公表が望ましい事項で公表していない事項は4つの事項(① 法令上必要な専任教員数、② 就職者数・就職分野、③ 教材購入費、④ 障害者支援)であることを報告した。

なお、年度内に② 就職者数・就職分野、④ 障害者支援については公表し、残りの① 法令上必要な専任教員数、③ 教材購入費については、平成24年度中に公表することとした。

3. 改善を要する点

取組みが遅れていたり、支障が発生して計画の変更をせざるを得ない事項等について、具体的に記載してください。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。（文科省の指摘）

平成 23 年度の指摘事項はなかった。

II 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>29. キャンパスマスタープランと設備マスタープランに基づき、施設設備を整備し、効率的に活用する。</p> <p>30. 省エネルギー化や地球温暖化対策等の環境保全に寄与する活動に取り組む。</p>
------	--

中期計画	年度計画	
<p><施設の整備と活用></p> <p>【62：R510062】62. キャンパスマスタープランに基づき、各キャンパスの特色を生かして計画的に整備し、有効に活用する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。施設マネジメントと施設点検評価、施設・環境の計画的整備、図書館整備、施設の共用化推進、学生用施設の整備</p>	【62-1：R510062-1】未改修建物の点検・評価を計画的に行い、改修及び維持保全に生かす。	
	【62-1：R510062-1】引き続き、未改修建物の点検・評価を計画的に行う。評価結果を施設マネジメント（改修計画）に生かす。	
	計画施策：施設マネジメントと施設点検評価【62-1：R510062-1】 引き続き、未改修建物の点検・評価を計画的に行う。評価結果を施設マネジメント（改修計画）に生かす。	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇施設計画運営専門委員会において、未改修建物の点検・評価方法を決定した。年次計画に従って、未改修建物の点検・評価を計画的に行い、改修及び維持保全に反映している。改修リスト点検及び改修計画の検討を行い、工事発注スケジュールを作成し実施している。</p> <p>実施件数：施設整備費（8件）、施設整備費（富籍事業）（4件）、教育環境整備費（12件）、施設等維持管理経費（21件）</p> <p>◇理学部では、G棟改修ワーキング・グループを開催し、G棟改修計画案を検討した。</p> <p>◇工学部学生委員会で学寮を含む学生用施設の点検を毎年継続して行っている。企画立案委員会・学部長室会議において、茨城大学キャンパスマスタープランを点検し、学部長室を中心にして学生用施設の修繕・整備計画を含めた工学部マスタープランを作成し、それに基づき学生用施設の修繕・整備計画をまとめる見通しが立った。プラン2015の内容はほぼ終わったので改訂する必要がある。日立キャンパスの劣悪状況が水戸本部によく伝わっていかなくて、修繕/整備が遅れている感が強い。全構成員の意向を踏まえて改訂版を作り本部によくお願いする必要がある。</p>	
A	<p>◇（文京2）図書館、本部管理棟、理学部G棟の建物性能評価を実施し、改修計画に反映させた。</p> <p>◇理学部では、昨年度に引き続き、G棟の改修計画について検討した結果、概算要求が認められた。来年度の改修に向けて準備を行っている。</p> <p>◇工学部では、学部長室会議において、キャンパスマスタープラン検討チームが結成され、新しいキャンパスマスタープラン(案)を作成することになった。キャンパスマスタープランにそって、未改修であるN6棟、N2棟の改修、N4棟の記念館への改築を検討した結果、N6棟については年度内に、トイレの改修とエレベータ設置が決定した。N2棟については年度内に、トイレの改修工事が行われた。N4棟については同窓会の多賀工業会である募金と工学部予算で記念館への改築が決定した。</p> <p>学部長先生の強いリーダーシップの下に、企画立案委員会、学部長室会議でキャンパス整備プランを速やかに検討し、実施した結果、未改修建物の整備が順調に進んだ。</p>	

	<p>震災復旧工事の進捗中、キャンパス内の建物のみでなく卒業生ほかの支援を得て国際女子寮（職員宿舎の改修）や小平記念ホール（N4棟改修）が実現見込みとなり、生協とE1棟の外壁美化、北門の閉鎖整備など、キャンパスの環境整備が大きく前進しつつある。</p>
A	<p>◇未改修建物の点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部物質工学棟（N6棟）、共通研究棟（N2棟）、講堂、学生寄宿舍（みずき寮）の点検・評価を行い概算要求に盛り込んだ。 <p>◇理学部では、キャンパスマスタープランに基づき、学部の対応を検討する。</p> <p>G棟改修委員会を設置し、改修に向けた設計や準備を行った。</p> <p>◇工学部では、キャンパスマスタープランに従って、企画立案委員会の沼尾委員を中心に、整備計画案を作成し、企画立案委員会で審議している。7月2日開催の企画立案委員会において、(1)車道整備、(2)正門付近の交通渋滞の緩和策、(3)学生課外活動の作業場の確保(学生フォーミュラ)、(4)鮎川地区の計画(国際交流会館の設置)を検討し、継続審議している。</p> <p>工学部で未改修であったN2棟、N6棟が、平成24年度政府補正予算に、武道場が平成25年度政府予算案に計上された。また、(1)車道整備、(2)正門付近の交通渋滞の緩和策について、プランを作成した。</p> <p>◇工学部で未改修であったN2棟、N6棟が、平成24年度政府補正予算に計上されるなど大きな進展があった。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> △改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み <p>◎進捗状況の判断 B</p>	
<p>【62-2：R510062-2】キャンパスマスタープランを踏まえ、環境の整備計画を策定する。</p>	
<p>【62-2：R510062-2】施設・環境の整備計画にしたがって、整備可能なものから実施する。</p>	
<p>計画施策：施設・環境の計画的整備【62-2：R510062-2】施設・環境の整備計画にしたがって、整備可能なものから実施する。</p>	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>日立、水戸キャンパスにおける教職員及び学生の安全確保、美しく静謐な環境の創出、自由な広場や憩いの場の創出、無秩序な駐輪の防止等を図るために、屋外環境整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部E1棟改修工事に伴い、ワーキングを設置し、屋外環境整備計画を行い、整備した。 水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画を策定した。安全確保対策を早急に実施するための改善経費が予算化され、平成23年3月11日入札執行、7月4日完成予定であったが3月11日発生の東北地方太平洋沖地震により、本工事予算の確定を停止条件とし、本工事予算が確保できない場合は無効とする契約を取り交わした。
	<p>◇水戸地区の留学生寮の充実を図るため、住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事の契約済みである。本予算を震災復旧に当てるため契約保留していたが、予算が確保された。</p>

	<p>平成24年4月より工事を開始し9月完成としている。</p> <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金と大学資金により、工学部の職員宿舎を留学生及び日本人学生の女子寮としての改修計画が、役員会で了承された。設計業務の一般競争入札公告を行った。平成24年7月設計を完了し9月の着工、平成25年2月完成の予定として作業を進めている。 ・水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画により、安全確保するための整備工事契約済みである。本予算を震災復旧に当てるため契約保留していたが予算措置された。平成24年4月より工事を開始し9月完成としている。 ・日立地区学生食堂の外壁改修工事を行っており、平成24年4月末を完了としている。 ・水戸地区テニスコート3面の改修工事を行っており、平成24年3月末に完了した。 ・平成24年度施設整備要望事業として概算要求を行っていた下記事業が認められた。24年度早期発注に向け、平成24年3月に設計プロポーザルに係わる手続きの公示を行った。4月に設計契約を行う予定としている。 <p>(文京) 図書館改修</p> <p>(文京) 本部棟改修</p> <p>文京 (附中) 校舎改修</p> <p>(文京) 総合研究棟 (理学系)</p>
	<p>◇・水戸地区の留学生寮の住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事が平成24年9月末に完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水戸地区保健管理センターのトイレ整備、外壁改修工事が10月に完了した。 ・日立地区の職員宿舎をシェアタイプ6室の留学生及び女子寮改修工事が、平成25年3月に完成した。 ・水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画により、安全確保するための整備が12月に完了した。 ・理学部G棟の全面改修工事は、平成25年3月完成予定であったが、東日本大震災復旧工事の集中による建設資材及び労務者の不足により、7月末まで延期した。 <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部棟耐震改修及びバリアフリー対応としてエレベーターの設置、トイレ改修工事は、平成25年3月完成予定であったが、前述の理由により、8月末まで延期した。 ・附属中学校教育工学教室全面改修工事は、平成25年3月完成予定であったが、前述の理由により、5月末まで延期した。 ・教育実践センター改修工事が10月に完了した。 ・水戸地区守衛所外壁改修工事が10月に完了した。 ・教育学部機械室外壁改修工事が10月に完了した。 ・工学部小平記念ホール (N-4棟) 改修工事は、平成25年3月完成予定であったが、前述の理由により、5月末まで延期した。 ・工学部物質工学棟 (N-6棟) トイレ改修工事は、平成25年3月完成予定であったが、前述の理由により、4月末まで延期した。 ・水戸キャンパス施設ゾーニング・緑地基本計画(2017)を策定した。 ・附属中学校校舎屋根防水改修工事が平成25年1月末に完了した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・農学部実験研究棟他空調設備改修工事が8月に完了した。 ・講堂耐震改修工事を平成25年3月に契約した。
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B</p>	
【62-3：R510062-3】キャンパスマスタープランを踏まえ、図書館改修計画と設備環境整備計画を策定する。	
【62-3：R510062-3】図書館改修計画と設備環境整備計画にしたがって、整備可能なものから図書館環境を整備する。	
計画施策：図書館整備【62-3：R510062-3】図書館の新築及び改修工事を実施する。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇図書館では、水戸キャンパスの大学教育センター副センター長、人文学部、教育学部、理学部の教員で構成した図書館本館増改築WGにおいて、新図書館コンセプトを検討し、作成した。学生のアンケートを実施したり、館長と学生のフリートークを実施し、図書館の学習環境に関する学生の意見を聴取した。また、WG構成員と図書館職員は、具体的な施設をイメージするために、新しい大学図書館の見学を実施した。これらを踏まえて、WGで新図書館コンセプトを策定し、図書館運営委員会で報告、了承された。また、学内の執行部会議である「副学長・学長補佐会議」、「副学長・学部長会議」へ報告するに至った。</p> <p>◇茨城大学では、改修計画方針を受けて、施設課（施設計画運営専門委員会）にて、平成23年3月末までに、図書館改修計画を策定する予定であったが、3月11日に発生した東日本大震災の影響で、応急耐震診断、施設被害状況調査などに忙殺され、図書館改修計画は平成23年度前半で策定し、平成24年度概算要求に盛り込むこととした。</p>
A	<p>◇図書館の増築及び改修工事についての平成24年度施設整備概算要求は、6月27日 第6回役員会において承認された。事業評価はS評価となっている。</p> <p>10月に文部科学省から「平成24年度国立大学法人等施設整備概算要求・要望事業」として財務省へ提出された。12月に平成24年度国立大学法人等施設整備実施予定事業として、平成24年度、平成25年度の2カ年かけて整備されることになった。1月に増改築に関する具体的な計画を策定することを目的とし、館長、工学部分館長、農学部分館長を含む全学体制で「図書館本館増改築WG」（任期3月末）を設置した。平成24年2月に「図書館本館増改築WG」を3回開催した。</p> <p>◇24年度早期発注に向け、平成24年3月に設計プロポーザルに係わる手続きの公示を行った。</p> <p>◇図書館では増改築WGを設置し、レイアウトや工事期間中のサービス等、増改築に関する具体的な計画を策定した。</p> <p>平成25年度には建物の整備が完了し、平成26年度以降は新しい図書館でのサービス展開が可能となる。</p> <p>昨年度策定した新図書館のコンセプトをもとに、新たに分館長に加わっていただき、全学体制の増改築WGを立ち上げ、具体的な新図書館の構想を固めることができた。また増改築中の利用についても具体案を示した。</p>
	<p>◇平成23年度に24・25年度施設整備事業として概算要求を提出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月に事業決定をうけ、実施設計業務の手続きを開始した。

	A	<p>H24. 3. 2 手続き開始の公示 H24. 4.18 契約の締結 H27. 9.25 設計完了</p> <p>・H24. 8.20 工事入札手続きを開始した。 H24. 8.23 官報公告掲載依頼 H24. 9.14 公告 H24.11.30 入札</p> <p>・H24.12月契約締結し、H26年3月14日完成予定として工事進行中である。</p> <p>◇図書館本館増改築WG、図書館運営委員会で策定した基本プランに基づき、図書館と施設担当部署が具体的な図書館整備計画を策定した。12月から増築工事に着手した。平成25年9月から平成26年1月は耐震改修工事を実施する。</p> <p>6月 第1回図書館運営委員会で増改築の今後の予定と工事期間中のサービスについて報告。 6月（～10月） 増改築実施設計。サービス、設備、資料の移動等、具体的計画策定。 9月 仮設玄関工事の準備として、館内倉庫内の壁撤去工事を実施。 10月 各学部教授会で増改築の概要と工事期間中のサービスについて図書館運営委員会委員が報告。 11月 図書館玄関の移設工事を実施。 1月 図書館増築工事開始。 1月 「什器類の調達」に係る仕様策定委員会で仕様策定。</p> <p>◇本館の施設整備計画等に基づいて、具体的なプランの実施に向けて什器類の調達や資料等の搬出・搬入に関する仕様策定等を行った。今後も、多彩な学びの場としての新しい図書館を具現化するための作業を継続することにより、予定どおり26年度のリニューアル・オープンが可能となる。</p> <p>・10月の各学部教授会において、図書館運営委員会委員から増改築の概要と耐震改修工事期間中のサービスに関する説明文を報告していただいた。図書館の玄関を北側に移設し、平成25年1月に図書館増築工事が始まった。細部のプランを職員で練り上げ、逐次準備を進めている。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p>		
<p>◇特筆すべき取組み</p> <p>・</p>		
<p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <p>・</p>		
<p>◎進捗状況の判断 B</p>		

【62-4：R510062-4】キャンパスマスタープランを踏まえ、施設共用化の具体的指針を定めて、全学的に施設の共用化を進める。	
【62-4：R510062-4】施設共用化の具体的指針にもとづいて、継続的に施設の共用化を進める。共用化の成果を点検し、施設を効率的に活用する。	
計画施策：施設の共用化推進【62-4：R510062-4】 施設共用化の具体的指針にもとづいて、継続的に施設の共用化を進める。共用化の成果を点検し、施設を効率的に活用する。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	施設計画運営専門委員会は、共用化等に関する指針を定め、施設の有効活用に関する調査(12月末)の結果、利用実態に問題があるスペースについて、学生用スペースとして活用するなど、有効利用が図られる利用方法を審議し、施設の共用化を進めることとした。
A	◇施設計画運営専門委員会により平成24年1月に有効利用調査を行った。利用実態に問題があるスペースについて、各部局の改善案により施設の有効利用が進んでいる。 施設の有効活用を推進するために、「茨城大学施設の有効活用に関する要項」を定め、全学施設の利用実態に係る問題点を把握するため、施設計画運営専門委員会による調査を毎年実施している。 その調査結果により検討対象スペースと評価された場合には、各部局長は改善計画案により改善を行っている。取組は3年経過し、各部局の有効利用に対する意識が高まり、有効利用が進んでいる。
A	◇「茨城大学施設の有効活用に関する要項」に基づき、施設全体の点検調査結果により、有効活用されていない部屋等について改善計画を作成し施設を効率的に活用する。 施設全体の点検調査を12月より実施しており、平成25年2月末に完了した。
計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】	
◇特筆すべき取組み	
・	
△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み	
・	
◎進捗状況の判断 B	
【62-5：R510062-5】キャンパスマスタープランを踏まえ、学生用施設整備の具体的方針を定めて、年次整備計画案を作成する。	
【62-5：R510062-5】学生用施設整備の年次整備計画案を確定し、整備可能なものから実施する。	
計画施策：学生用施設の整備【62-5：R510062-5】 年次整備計画にしたがって、整備可能なものから実施する。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	◇第7回中央学生委員会（12月22日開催）において、学生用施設整備WG・座長からの答申が審議了承され、中央学生委員会委員長より施設計画運営専門委員会委員長に学生用施設に係る整備計画及び年次計画の策定を依頼があり、学生用施設に係る整備計画及び年次計画（案）を作成した。

	A	<p>◇工学部では、学生寮の視察から、施設の老朽化にともなう設備の改修が必要ないいくつかの点が具体的に指摘された。また、これらを参考に、全学の学生用施設整備WGでは、(1)老朽化が著しい「吼洋寮」の改修、(2)危険、不適格建物である「弓道場」および「武道場」の改修整備、(3)老朽化・狭隘化が著しい福利厚生施設（生協）の改修整備について、WG答申に工学部の要求が盛り込まれた。</p> <p>◇農学部では、学生自習スペースに関する調査から、拡充整備を行う具体的な計画を立てた。また、銀耕祭（学園祭）に用いる舞台が老朽化しており、更新・修理の要望が学生側から出された。本件は、年度末に新規購入と修理を行うことで対応した。</p>
	A	<p>◇中央学生委員会で取りまとめた「学生用施設整備に関する基本的考え方と方針について（答申）」に基づき、施設計画運営専門委員会において、学生用施設に係る整備計画の作成及び年次計画が策定された。年次計画にしたがって整備可能なものから実施されている。</p> <p>震災の影響で予算化できなかった面もあるが、整備計画に基づき所要の整備を進めている。</p> <p>◇・水戸地区の留学生寮の充実を図るため、住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事の契約済みであるが、本予算を震災復旧に当てるため、契約保留していたが、予算が確保された。平成24年4月より工事を開始し平成24年9月完成としている。</p> <p>・工学部の職員宿舎の有効活用を図るため、寄付金と大学資金により、工学部の職員宿舎を留学生及び日本人学生の女子寮としての改修計画が、役員会で了承された。設計業務の一般競争入札公告を行った。平成24年7月設計を完了し9月の着工、平成25年2月完成の予定として作業を進めている。</p> <p>・水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画により、安全確保するための整備工事契約済みであるが、本予算を震災復旧に当てるため、平成23年度末まで契約保留している。予算措置されたい工事を開始する。</p> <p>・日立地区学生食堂の外壁改修工事を行っており、平成24年4月末を完了としている。</p> <p>・水戸地区テニスコート3面の改修工事がH24年3月末に完了した。</p> <p>◇工学部では、学生寮および課外活動共用施設を視察し、学生寮の各所修繕および床の補修、課外活動共用施設の補修についての要望を提出した。また、老朽化した学生寮の機器の整備も実施した。生協食堂機器の更新および周辺の整備を実施した。</p> <p>学生用施設整備年次計画にもとづき、順次整備を続けている。</p> <p>安全パトロールにより課外活動施設の各部室の整理整頓が進んだが、課外活動支援のためには冷暖房化、武道館、弓道場、テニスコートの整備など課題が多く残されている。留学生をはじめ国際交流の場として喫煙室を廃止して改修を行う。また、キャンパス周辺に飲食店やお店が少ないので、福利厚生施設の整備充実が重要課題である。</p> <p>◇農学部では、震災の影響を受けた研究室の安全確保と復旧を優先的に行った。また、キャンパスの放射性物質汚染の調査と測定結果の公表・説明を行い、キャンパスの安全・安心の保持に努めた。そのため、上記の年度計画の遂行は遅れている。</p> <p>震災後の研究室の復旧はほぼ完了した。実験研究棟の補修は遅れたが、平成24年の夏前には完了予定である。就職支援室を整備し、学生の利用を図った。</p> <p>実験研究棟の補修の遅れは、余震が続く状況を考えれば、仕方ないことと思われる。就職支援の強化に向けて、就職支援室を整備した点は評価できる。</p> <p>◇・平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、夏季や冬季における電気料節電計画があるため、経費削減等の効果を考慮して、平成23年4月から共通教育棟1号館西棟に学生自習室（臨時）を仮設して対応を行った。</p> <p>・共通教育棟1号館1階に設置してある「学生情報室」の学生用ノートパソコンが、老朽化のため平成24年2月までに「IT基盤センター電子計算機及びネットワークシステムの更新」に伴って、パソコンがIT基盤センター管理の下に新たに整備され、学生用設備として有効に利用されることとなった。</p> <p>・共通教育棟1号館及び2号館講義室の老朽化した教材機器（旧型テレビ）を、平成24年4月から実施される授業に支障なく利用できるよう、計画的に液晶テレビに更新したこと。</p>
		<p>◇・水戸地区の留学生寮の住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事が9月末に完了した。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸地区保健管理センターのトイレ整備、外壁改修工事が10月に完了した。 ・日立地区の職員宿舎をシェアタイプ6室の留学生及び女子寮改修工事が、平成25年3月に完成した。 ・水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画により、安全確保するための整備が12月に完了した。 ・理学部G棟の全面改修工事は、平成25年3月完成予定であったが、東日本大震災復旧工事の集中による建設資材及び労務者の不足により、7月末まで延期した。 ・本部棟耐震改修及びバリアフリー対応としてエレベーターの設置、トイレ改修工事は、平成25年3月完成予定であったが、前述の理由により、8月末まで延期した。 <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属中学校教育工学教室全面改修工事は、平成25年3月完成予定であったが、前述の理由により、5月末まで延期した。 ・教育実践センター改修工事が10月に完了した。 ・水戸地区守衛所外壁改修工事が10月に完了した。 ・教育学部機械室外壁改修工事が10月に完了した。 ・工学部小平記念ホール（N-4棟）改修工事は、平成25年3月完成予定であったが、前述の理由により、5月末まで延期した。 ・工学部物質工学棟（N-6棟）トイレ改修工事は、平成25年3月完成予定であったが、前述の理由により、4月末まで延期した。 ・水戸キャンパス施設ゾーニング・緑地基本計画(2017)を策定した。 ・附属中学校校舎屋根防水改修工事が平成25年1月末に完了した。 ・農学部実験研究棟他空調設備改修工事が8月に完了した。 ・講堂耐震改修工事を平成25年3月に契約した。 <p>◇工学部では、老朽化した（男子）学生寮については、更新の申請を継続していく。女子寮については、留学生との共同生活を前提とした形で新設されることになったので、学生受け入れに向けて、導入設備や什器の選定と規則作りなどの準備を進めていく。この他に学生の福利厚生に関する設備等の更新を進めていく。</p> <p>女子寮については、部屋レイアウトの確認、什器などの選定など、学生受け入れに向けた準備が順調に進んでいる。学生の福利厚生については、生協食堂用の備品を中心に予算申請を行った。</p> <p>◇女子寮については、改修や什器の納入などが順調に進み、利用の手引きを作成し入居者の募集を開始した。学生の福利厚生については、生協の備品の購入に加えて、東京で開催される就職セミナー参加者向けのバスの手配なども行った。</p> <p>予算が限られているため十分とは言い難いが、必要性の高いものから順に地道に整備を続けてきており、概ね順調と言える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子寮（さくら寮）の改修は順調に進捗している。一方、老朽化した（男子）学生寮は課題である。 <p>◇農学部では、企画調整会議が、学生用施設の整備に関して、これまでの整備状況を点検評価して、整備すべきもの、そのなかで整備可能なものを整理して、設備要求等を行う。</p>
--	--

	<p>工事要求事項調査票に、学生用施設整備の項目を盛り込んで、提出した。</p> <p>◇限られた予算の中で、緊急性・有効性を鑑み学生用施設の整備を精選し、可能なものから実施する。</p> <p>3キャンパスに設置している学生用証明書発行機の更新を行った。また、キャンパス整備計画の一貫として、共通教育棟周辺にも障がい者用駐車場を整備し、バリアフリー化を図る。</p> <p>◇中央学生委員会で取りまとめた「学生用施設整備に関する基本的考え方と方針について（答申）」に基づき、施設計画運営専門委員会において、学生用施設にかかる整備計画の作成及び年次計画が策定された。年次計画にしたがって整備可能なものから実施されている。</p>						
<p><設備の整備と活用></p> <p>【63：R510063】63. 設備マスタープランに基づき、教育および研究設備を計画的に整備し、活用する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。設備の計画的整備、設備の共用化</p>	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）＋理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <p>・</p> <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <p>・</p> <p>◎進捗状況の判断</p> <p>B（教育・総務）</p> <hr/> <p>【63-1：R510063-1】設備マスタープランを見直し、設備の維持・管理も含めて教育及び研究設備の整備指針を策定する。設備の維持管理費を計画的に計上することを計画する。</p> <p>【63-1：R510063-1】設備マスタープランにしたがって、計画的に整備し、設備を効率的に活用する。</p> <p>計画施策：設備の計画的整備【63-1：R510063-1】設備マスタープランにしたがって、設備を計画的に整備し、効率的に活用する。</p> <table border="1" data-bbox="678 853 2094 1420"> <thead> <tr> <th data-bbox="678 853 772 933">進捗状況</th> <th data-bbox="772 853 2094 933">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="678 933 772 1220">A</td> <td data-bbox="772 933 2094 1220"> <p>◇研究企画推進会議の下、本学の研究設備マスタープランの策定及び研究設備経費の配分に関する業務を担う「研究設備マスタープラン専門委員会」を平成22年4月に設置した。研究設備マスタープラン専門委員会では、設備マスタープランの見直しの検討を行い、設備の維持・管理も含めて教育及び研究設備の整備指針を改訂した。さらに、研究企画推進会議では、設備の維持管理費を計画的に計上するために、間接経費の見直しの検討を行い、平成23年度において1,600万円を研究設備の維持管理に要する経費に配分する方針を決定した。</p> <p>◇平成24年度概算要求特別経費の調整方針について確認し、教育に関わる設備マスタープランを点検し、教育設備学内要求分3件について審査し、要求順位を設定した。</p> <p>◇五浦美術文化研究所では、本年度第一次補正予算で350万円の配分を受け、五浦美術文化研究所の建物（長屋門・天心邸・六角堂）の保存状態現況調査・耐震診断、樹木等の状態を調査し、次年度以降の建物維持保全計画を検討した。また文化財保護の観点から防火対策として大型消火器5台を設置した。</p> <p>平成23年3月11日の東日本大震災により六角堂の流失と旧天心邸が被災したため、その復旧に向けた取組を検討・実施しなければならなかった。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="678 1220 772 1420">A</td> <td data-bbox="772 1220 2094 1420"> <p>◇・6月14日開催の研究設備マスタープラン専門委員会において、平成24年度概算要求の添付資料として提出する「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画」について審議し、設備整備年次計画表を含めて決定された。</p> <p>・7月7日開催の研究企画推進会議において、平成23年度間接経費の学内配分方針について審議し、研究設備の維持・更新のために2,500万円を措置することを決定した（geruma）。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>◇研究企画推進会議の下、本学の研究設備マスタープランの策定及び研究設備経費の配分に関する業務を担う「研究設備マスタープラン専門委員会」を平成22年4月に設置した。研究設備マスタープラン専門委員会では、設備マスタープランの見直しの検討を行い、設備の維持・管理も含めて教育及び研究設備の整備指針を改訂した。さらに、研究企画推進会議では、設備の維持管理費を計画的に計上するために、間接経費の見直しの検討を行い、平成23年度において1,600万円を研究設備の維持管理に要する経費に配分する方針を決定した。</p> <p>◇平成24年度概算要求特別経費の調整方針について確認し、教育に関わる設備マスタープランを点検し、教育設備学内要求分3件について審査し、要求順位を設定した。</p> <p>◇五浦美術文化研究所では、本年度第一次補正予算で350万円の配分を受け、五浦美術文化研究所の建物（長屋門・天心邸・六角堂）の保存状態現況調査・耐震診断、樹木等の状態を調査し、次年度以降の建物維持保全計画を検討した。また文化財保護の観点から防火対策として大型消火器5台を設置した。</p> <p>平成23年3月11日の東日本大震災により六角堂の流失と旧天心邸が被災したため、その復旧に向けた取組を検討・実施しなければならなかった。</p>	A	<p>◇・6月14日開催の研究設備マスタープラン専門委員会において、平成24年度概算要求の添付資料として提出する「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画」について審議し、設備整備年次計画表を含めて決定された。</p> <p>・7月7日開催の研究企画推進会議において、平成23年度間接経費の学内配分方針について審議し、研究設備の維持・更新のために2,500万円を措置することを決定した（geruma）。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）						
A	<p>◇研究企画推進会議の下、本学の研究設備マスタープランの策定及び研究設備経費の配分に関する業務を担う「研究設備マスタープラン専門委員会」を平成22年4月に設置した。研究設備マスタープラン専門委員会では、設備マスタープランの見直しの検討を行い、設備の維持・管理も含めて教育及び研究設備の整備指針を改訂した。さらに、研究企画推進会議では、設備の維持管理費を計画的に計上するために、間接経費の見直しの検討を行い、平成23年度において1,600万円を研究設備の維持管理に要する経費に配分する方針を決定した。</p> <p>◇平成24年度概算要求特別経費の調整方針について確認し、教育に関わる設備マスタープランを点検し、教育設備学内要求分3件について審査し、要求順位を設定した。</p> <p>◇五浦美術文化研究所では、本年度第一次補正予算で350万円の配分を受け、五浦美術文化研究所の建物（長屋門・天心邸・六角堂）の保存状態現況調査・耐震診断、樹木等の状態を調査し、次年度以降の建物維持保全計画を検討した。また文化財保護の観点から防火対策として大型消火器5台を設置した。</p> <p>平成23年3月11日の東日本大震災により六角堂の流失と旧天心邸が被災したため、その復旧に向けた取組を検討・実施しなければならなかった。</p>						
A	<p>◇・6月14日開催の研究設備マスタープラン専門委員会において、平成24年度概算要求の添付資料として提出する「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画」について審議し、設備整備年次計画表を含めて決定された。</p> <p>・7月7日開催の研究企画推進会議において、平成23年度間接経費の学内配分方針について審議し、研究設備の維持・更新のために2,500万円を措置することを決定した（geruma）。</p>						

	<ul style="list-style-type: none"> ・また、文部科学省へ7月に提出した平成24年度概算要求（基盤的設備等整備）では、設備マスタープランに基づき特別設備として、①世界最先端の宇宙電波強度モニタリングシステム（宇宙科学教育研究センター）、②X線分析システム（機器分析センター）の2設備を計上した。 ・11月30日開催の研究設備マスタープラン専門委員会では、年度計画に基づき設備マスタープランの見直しの検討を開始するとともに、見直しに必要な基礎データを収集するための学内調査の実施について審議した。 ・12月12日付けで各部局等に対して「教育研究設備の更新予定年次計画作成用調査」及び「設備稼働状況調査」の実施について依頼した。また、各部局等が保有する特別設備で修繕や改良等が必要なものを把握するために「設備修繕・改良等実態調査」を併せて実施した。 ・平成24年1月18日開催の研究設備マスタープラン専門委員会では、引き続き、設備マスタープランの見直し検討を行うとともに、「設備修繕・改良等実態調査」において3部局（工学部、農学部及び機器分析センター）から報告のあった修繕等が必要な18設備のうち、5設備の修繕等に要する約500万円を措置することとした。 ・1月26日開催の研究企画推進会議において、研究設備マスタープラン専門委員会で審議した5施設の修繕について決定するとともに、間接経費の追加配分について審議し、教育研究設備の維持・管理経費として約1,300万円の措置を決定し、「設備修繕・改良等実態調査」で報告のあった18設備で措置されていない13設備のうち、11設備の修繕等に充てることとした。 ◇・第5回教育改革推進会議（平成24年1月27日開催）において、平成25年度概算要求特別経費の調整方針について確認し、教育に関わる設備マスタープランを点検し、教育設備学内要求分として要求順位を付さないで、概算要求検討会へ回答することとなった。 ・平成23年度に「IT基盤センター電子計算機及びネットワークシステムの更新」の予算(学内措置)がついたため、今年度学内の共同利用パソコン室（MM1室、MM2室等）の教育研究用設備が、平成24年3月までに新たに更新した。また、この更新に併せて、共通教育棟1号館1階に設置してある「学生情報室」の買い取りの学生用パソコンと共通教育棟2号館1階14番教室のPCのレンタル化も、老朽化等の為全てこの更新(学内措置)に合わせて入れ替えることとなり、効率的に利用することが可能となった。 ・年度計画に掲げた内容とさらに「IT基盤センター電子計算機及びネットワークシステムの更新」に伴い共同利用パソコン室の教育研究用設備と「学生情報室」等のPC更新ができた。 ・共通教育棟1～2号館の講義室に設置してある教育設備（旧型テレビ）が老朽化の為、計画的に液晶テレビに更新した。 ◇広域水圏環境科学教育研究センターでは、随時、遠隔講義システムを全学の会議や大学院の講義などを活用している。8月までに大震災により生じた施設のヒビ割れ、水漏れ等をすべて修復した。10月に調査船2隻を修理した。学生の意欲を引き出すフィールド実践教育の機会を拡充するため、湖沼、海岸、森林、農業、水産、防災など地域の教育資源を活用した本学・他大学による実習目的でのセンターの施設利用の募集を10月に開始した。 遠隔講義システムを大学院の講義や全学の会議などを利用し、学生及び教員の利便性が大幅に向上した。震災等による施設の不備を修理し、教育研究環境の安全性を向上させた。本学・他大学による実習目的でのセンターの施設利用については募集を開始したばかりであり、今後の効果に期待したい。
A	<ul style="list-style-type: none"> ◇・平成24年3月28日及び4月16日開催の研究設備マスタープラン専門委員会において、平成25年度概算要求の添付資料として提出する「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画」について審議し、設備整備年次計画表を含めて決定された。 ・6月27日開催の研究企画推進会議において、平成24年度間接経費の学内配分方針について審議し、研究設備の維持・更新のために2,500万円を措置することを決定した。 ・また、文部科学省へ提出した平成25年度概算要求（基盤的設備等整備）では、設備マスタープランに基づき特別設備として、①世界最先端の宇宙電波強度モニタリングシステム（宇宙科学教育研究センター）、②X線分析システム（機器分析センター）、③手動式集密書架(図書館)の3設備を計上した。

	<p>・なお、概算要求した3設備については、24年度補正予算において既に予算化されている。</p> <p>年度計画に沿った事業が実施されている。</p> <p>◇教育改革推進会議において、設備マスタープランを点検・策定の上、政策配分経費による設備枠を設け、公募の上採択した。また、平成25年度政策配分経費においても設備マスタープランを点検・策定し、マッチングギフト方式導入の上公募し、教育改革推進会議において配分案を策定し、優先順位を決定した。</p> <p>◇広域水圏環境科学教育研究センターでは、施設の有効活用の一環として、地域の教育資源を活用した実習・研修目的でのセンターの施設利用の募集を積極的に開始する。</p> <p>◇計画施策：未実施研究系センターの外部評価（R122028-1）での内容と一部重複するため、詳細は割愛するが、下記のような活動を展開し、利用実績の向上に努めた。</p> <p>1. フィールド実践教育の拠点への展開</p> <p>広域水圏センターをフィールド実践教育の最重要拠点と捉え、その機会を拡充するため、地域の教育資源を活用した実習・研修目的でのセンターの施設利用の募集を積極的に開始した。</p> <p>その結果、今年度より、東京大学の教員および学生による定期利用がなされるようになったほか、信州大学自然環境診断マイスター実習、信州大学理学部理数応援プロジェクトアドバンス実習や、本学教育学部の社会選修授業が実施された。さらに東京都立国分寺高校の教員・学生および埼玉県立熊谷西高校教員にご参加いただいた施設見学会を実施した。</p> <p>2. 新規顧客獲得のための努力と今年度の新規顧客によるセンター利用状況の向上</p> <p>外部利用者より建設的なご意見をいただき、お金のかからない改善の努力を重ねてきた。例えば日々の施設内清掃、脱衣場の工夫、各所ペンキ塗り、キッチン環境の改善、植木切り、簡易ベッド配備、展示物の充実、センターちらしの作成・配布、ホームページの充実、センター教員&常駐学生による各所での徹底的な営業活動など。このような日々の努力の結果、以下のように新規顧客が増加した。</p> <p>○ 他大学による利用（宿泊）</p> <p>東大の教員、修士・博士課程学生が定期的に利用、東京海洋大学生が利用、信州大学の実習で利用</p> <p>○ 本学による利用（宿泊）</p> <p>サステナ国内演習で様々な研究科の学生が利用、教育学部社会選修授業での利用</p> <p>○ 本学による利用（日帰り） 農学部実習による利用、理学部院生授業等での利用</p> <p>○ 外部の研究機関・大学・中学・高校の利用（日帰り）</p> <p>産業技術総合研究所研究者、東京大学大気海洋研究所研究者、東京都立国分寺高校学生・教員、水戸三中教員、慶應義塾普通部教員</p> <p>○ 地域研究機関による利用（日帰り）</p> <p>茨城県自然博物館の研究利用、茨城県水産試験場の研究利用</p> <p>○ 来年度以降、新規利用の可能性のある施設（宿泊）</p>
--	--

	<p>◇センター施設利用の募集を積極的に行った結果、学内・学外の利用者数が増加した。H22年度とH23年度の利用人数〔日帰りの利用は含まない〕はそれぞれ135人および187人であったが、H24年度の利用人数は324人と大幅に増加した。これまで利用実績のない新規顧客の開拓にも成功し、来年度以降も、大幅な利用者増となる予定である。</p> <p>◇センタースタッフおよび常駐する大学院生の献身的な努力により、センター施設利用の募集を積極的に行った結果、利用者数を飛躍的に増やすことができた。当初の目標を上回って達成できると思われる。</p> <p>◇遺伝子実験施設では、次世代シーケンスシステムの他大学や独法研究機関での導入実績、導入後の稼働に関して情報収集を進めた。その結果、今年度は導入検討をペンディングし、次世代シーケンス解析のインフォマティクス解析システムを導入した。また、他大学保有機器の共同利用についても調査し、相互利用、委託の可能性を模索する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概算要求は年々厳しくなっていることもあり、今後も、努力が必要である。一方、機器購入だけでなく、リース、外注なども駆使して対応出来るように可能な限りユーザーへの情報提供、今回のソフト導入などのようなその他の支援を進める事も重要と考える。 <p>◇五浦美術文化研究所では、外部評価の指摘などを踏まえ、経費などを勘案しながら、計画的に施設整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波で流失した六角堂の竣工を実現し、天心邸の修復、庭園の整備を進めた。夜間ライトアップを実現し、雪見灯籠を復興、休憩室にビデオによる解説を設置した。利用の便宜のため天心記念五浦美術館と提携した割引制度を導入した。引き続き、手摺や案内板等の設置、休憩室へのエアコン設置、津波到達点の表示板の架設など、整備を進めた。 <p>計画的に施設整備を進めている。</p> <p>六角堂や天心邸の整備は、順調に進んでいる。計画の達成は可能である。</p>
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）＋理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究設備マスタープラン専門委員会が、学内の大型研究設備の設備稼働状況の調査、必要度や設置年次を考慮して、策定されている研究設備マスタープランを毎年見直すシステムを取っており、概算要求（基盤的設備等整備分）やその他研究設備補助金の要求内容の選定等は、本プランに従って行っている。 ・学内経費による研究設備の更新、新設、保守管理に対しても、大学全体のバランスが取れるよう、研究設備マスタープラン専門委員会が管轄している。 ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B（学術・総務）</p>

【63-2 : R510063-2】大学は、設備共用化の方針を策定する。既存の共用設備の活用を推進する取組を行う。新規に共用設備とする取組を奨励し、予算上の支援を行う。	
【63-2 : R510063-2】研究設備の共用化を推進する取組を行う。	
計画施策：設備の共用化【63-2 : R510063-2】研究設備の共用化を推進する取組を行う。	
進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇大学は、平成22年4月に研究企画推進会議の下に研究設備マスタープラン専門委員会を設置し、本学の教育研究設備の整備に関する基本方針を定めた設備マスタープランの見直しの検討を行い、設備共用化に関わる基本方針を改訂した。</p> <p>具体的には、(1)他の教育研究機関との連携・共同利用について、「他の教育研究機関との連携・共同利用を推進することによって設備の効率的な整備と利用、維持費負担の軽減を図る。」と改訂したこと。(2)新たに「Ⅲ維持管理」として、「全学共同利用施設に設置されている教育研究設備については、受益者負担を原則とし、管理体制、利用形態等を考慮し全学経費での負担の方策を検討する。」を加えたことが挙げられる。</p> <p>また、研究企画推進会議では、共同利用性の高い研究設備について、その利用の一層の促進を図るために、同会議における学内公募、審査を経て、10研究設備の維持管理及び保守に要する経費約430万円を支援し、設備共用化の取組を奨励した。</p> <p>こうした取組の成果として、平成22年度にフロンティア応用原子科学研究センターへ導入した「時分割生体分子反応解析システム」については、機器分析センターの保有として全学での共同利用を進めることとした。</p> <p>◇機器分析センターは、学内共同利用、学外者による利用ともに順調に進んでいる。平成21年度に導入された多くの機器は順調に稼働し、学内共同利用に供されている。またNMR、MALDI TOF-MSにおいては学外からの利用もあった。</p>
A	<p>◇・文部科学省へ7月に提出した平成24年度概算要求（基盤的設備等整備）には、「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画（設備マスタープラン）」に基づき特別設備として、①世界最先端の宇宙電波強度モニタリングシステム（宇宙科学教育研究センター）、②X線分析システム（機器分析センター）の2設備を計上した。</p> <p>・平成24年度概算要求事項（研究関係分）の選定手続きとしては、研究企画推進会議の評価・改善を経て、概算要求検討会で決定されたが、基盤的設備等整備分の研究企画推進会議の評価では、研究整備の共用化を促進する観点から「学内外における共同利用が図られる研究設備である」ことが4つの着目点の一つとして掲げられた。</p> <p>・さらに、工学部と機器分析センターでは、全学的な研究設備の共用化の推進の観点から、日立キャンパス内に同センター分室を設置すべく検討を進め、6月23日、平成24年1月23日開催及びその後のメール開催の機器分析センター運営会議において審議、検討を行い、4月実施に向けた制度整備等を行った。</p> <p>・また、研究設備の維持・更新または修繕等については必要な経費を措置したところである。7月に2,500万円、平成24年1月に1,800万円を措置した。</p> <p>・文部科学省への基盤的設備等整備の概算要求については残念ながら予算措置されなかったが、全学的な研究設備の共用化の推進にむけた日立キャンパス内における機器分析センター分室の設置や研究設備の維持・更新または修繕等に必要な経費の措置を行っており、このため、今後、全学工程表に則り、中期目標を達成することは可能と考える。</p> <p>◇・第5回教育改革推進会議（平成24年1月27日開催）において、平成25年度概算要求特別経費の調整方針について確認し、教育に関わる設備マスタープランを点検し、教育設備学内要求分として要求順位を付さないで、概算要求検討会へ回答することとなった。</p> <p>・平成23年度に「IT基盤センター電子計算機及びネットワークシステムの更新」の予算(学内措置)がついたため、今年度学内の共同利用パソコン室（MM1室、MM2室等）の教育研究設備が、平成24年3月までに新たに更新した。また、この更新に併せて、共通教育棟1号館1階に設置してある「学生情報室」の買い取りの学生用パソコンと共通教育棟2号館1階14番教室のPCのレンタル化も、老朽化の為、全てこの更新(学内措置)に合わせて入れ替えることとなり、効率的に利用することが可能となった。</p> <p>・年度計画に掲げた内容とともに「IT基盤センター電子計算機及びネットワークシステムの更新」に伴い共同利用パソコン室の教育研究用設備と「学生情報室」等のPC更新ができた</p>

	<p>こと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育設備マスタープランを点検・策定するとともに、平成25年度概算要求特別経費の要求について教育改革推進会議で選定したこと。 <p>◇機器分析センターでは、平成22年度特別経費（基盤的設備等整備分）で「極微小領域・極微細構造分析システム一式」の導入が認められ、既存の透過型電子顕微鏡の更新および走査型電子顕微鏡の検出器の更新を実施した。本年度から共同利用機器として、本格的に運用を始める。</p> <p>上記機器の運用を開始した。これらの老朽化・陳腐化していた機器の更新により、教育研究活動をさらに確実に支援できるものと考えている。なお走査型電子顕微鏡については学外者の利用と依頼分析を受け付けているが、今年度の実績はなかった。</p> <p>新規設備機器の導入・更新、運用は震災により影響を受けたものの、現段階では順調に進んでおり、23年度後半の利用者は、前半と比較して増加した。利用料収入を比較すると、前半は約70万円、後半は120万円となった。</p>
A	<p>◇7月26日開催の研究設備マスタープラン専門委員会にて、研究設備の共用化を推進する取組について審議し、1. 4大学機器相互利用、2. 大学連携研究設備ネットワーク、3. 機器分析センター分室の設置に伴う利用促進について利用を促進していくことが決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究設備の維持・更新または修繕等に必要な経費として、10月に2,500万円、1月に589万円を措置した。 <p>◇教育改革推進会議において、設備マスタープランを点検し、平成24年度の教育設備マスタープランを策定した。</p> <p>◇機器分析センターでは、機器が更新された場合、あるいは機器が新規に導入された場合には、学内共同利用に供するとともに、学外者の利用に対応できるように努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度は、機器の更新や新規導入はいまだ無い。大学連携研究設備ネットワークでは、本年度新たに11機種を利用可能機器として追加した。その結果、利用可能機器は合計15機種となった。（23年度は合計4機種のみ。） <p>また、茨城、宇都宮、群馬、埼玉大学4大学分析機器相互利用制度ではこれまで2機種を利用可能機器としていたが、あらたに12機種追加し、合計14機種が利用できるようにした。</p> <p>ただちに効果が現れる活動ではないが、今後、各大学の所有機器が故障した場合等の緊急時において、大きな役割を果たすものと期待される。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（学術担当）＋理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学連携研究設備ネットワークに共同利用可能な設備を登録すると共に、茨城、宇都宮、群馬、埼玉大学4大学分析機器相互利用制度を作り、研究設備の共用化を図っている。 ・工学部キャンパスに機器分析センター分室を設置し、大型研究設備の学部内共用化と他キャンパスからの利用促進を図っている。 ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B（学術・総務）</p>	

<p><環境方針の推進></p> <p>【64：R510064】64. 「茨城大学環境方針」を推進するよう、環境に配慮した活動を進める。施策として以下の取組を実施する。環境方針の周知と推進、エネルギーのグリーン化、低炭素活動の実践</p>	【64-1：R510064-1】環境方針の周知と推進を図る年次計画を策定し、第1回環境方針周知キャンペーンを実施する。前年度の環境報告書に基づき、取組の効果を確認する。	
	【64-1：R510064-1】環境方針の周知と推進を図る年次計画にしたがって、環境方針周知キャンペーンと推進取組を実施する。環境報告書にもとづき、取組の効果を確認する。	
	<p>計画施策：環境方針の周知と推進【64-1：R510064-1】環境方針周知キャンペーン及びエネルギーのグリーン化計画・省エネルギー対策年次計画にしたがった推進取組を実施する。また、環境報告書にもとづき、取組の効果を確認する。</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>◇環境活動推進プロジェクトチームを設置(7月21日)し、低炭素活動実践計画の策定作業を開始した。「茨城大学グリーン化推進計画」の決定をうけ、学長名の文書及び「茨城大学グリーン化推進計画」をホームページに掲載するとともに、掲示板、全学メールにより環境方針の周知を行った。</p> <p>◇化学物質管理システムの運用、廃液処理委託業務ともに順調に進んでいる。平成23年3月末時点で、化学物質管理システムについては149グループ、1,038名が利用している。廃液処理委託業務については20Lポリタンク144本を委託した。</p>
A	<p>◇入学時期にあわせ、茨城大学の取り組みとして学長名の文書及び「茨城大学グリーン化推進計画」をホームページに掲載するとともに、掲示板、全学メールにより環境方針の周知を行った。</p> <p>◇機器分析センターでは、22年度末に化学物質管理システムの更新を行う予定であったが、東日本大震災の影響で納入が遅れ、5月にシステムを更新した。また、昨年度末に茨城大学化学物質管理システム運用要項が定められ、技術職員1名がシステム運用管理者になっている。従来と比べ、システム運用管理者の役割が明確になり、システム運用に積極的に関与することができるようになった。平成24年3月末時点でのシステム登録グループ数は156グループ、登録者数は1,063人である。今年度も廃液処理委託を実施している。平成24年3月末時点で20Lポリタンク173本を業者委託した。</p> <p>平成23年10月に非常勤職員1名（24年3月まで）を採用し、体制は整備されたが、今後に向けた職員の確保が課題である。</p>	
A	<p>◇省エネ設備への改善 節電対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校（特、幼小、中）の照明器具を高効率照明器具へ改修し、省エネ設備への改善を行った。 ・20年が経過し劣化した農学部管理研究棟の空調機を施設整備（営繕2年計画の1として）39台の更新を行い省エネ設備への改善を行った。 <p>◇化学物質管理システムを運用するとともに、廃液処理委託業務を実施し、化学物質の出入り・保管状況を確実に管理する。（機器セ）</p> <p>平成25年3月末時点でのシステム登録グループ数は163グループ、登録者数は1,098人である。</p> <p>今年度も廃液処理委託を実施している。3月末時点で20Lポリタンク215本を業者委託した。</p> <p>（特記事項）7月26日、九州大学医学部百年講堂にて大学等環境安全協議会実務者連絡会研究集会「化学物質管理システム運用についての研究集会」にパネラーとして参加（塙浩之）。</p> <p>9月18日、埼玉大学にて第1回北関東技術職員安全管理ワークショップ「薬品管理」に参加（塙浩之）。</p> <p>当初の計画通り、順調に進んでいる。（機器セ）</p>	

<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B</p>	
<p>【64-2：R510064-2】低炭素活動の一つとして第2期中のエネルギーのグリーン化計画を策定し、取組案を決定する。取組のための予算措置を検討する。</p>	
<p>【64-2：R510064-2】エネルギーのグリーン化計画にしたがって、取り組み可能なものから実施する。</p>	
<p>計画施策：エネルギーのグリーン化【64-2：R510064-2】 エネルギーのグリーン化計画にしたがって、取り組み可能なものから実施する。</p>	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇7月に環境活動推進プロジェクトチームを設置し、低炭素活動実践計画の策定作業を開始した。平成23年3月の役員会において審議され「茨城大学グリーン化推進計画」として了承された。</p> <p>◇ICASでは、茨城産業会議等との連携講演会(11月17日)の企画運営、ICAS本部のある環境リサーチラボ棟に緑のカーテンを設置するなど、グリーン化に関わる幾つかの実践を行っている。今後は、グリーン化行動計画に基づく体系的な実践活動を充実させる必要がある。バイオ燃料プロジェクト(IBOS)との連携なども含めてエネルギーグリーン化の推進の一翼を担う。このバイオ燃料プロジェクトは、茨城大学重点研究プロジェクトの6つの1つに認定されており、平成23年度から5年間毎年120万円の予算が措置されることになった。</p>
A	<p>◇・低炭素活動及び省エネルギーの推進を図るため、10月に茨城大学グリーン化推進委員会を立ち上げた。省エネルギー対策計画として、エネルギーのグリーン化計画・省エネルギー対策年次計画を平成23年11月に茨城大学グリーン化推進委員会にはかり、計画が確定した。平成24年1月の役員会で計画が了承された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏期節電対策及び省エネルギー対策として、高効率照明器具への改修、廊下部分のLED照明・自動点滅の取付、窓の二重化、個別空調集中管理システム（水戸地区）導入を行った。 ・水戸地区の各学部で電力量監視装置を設置し、使用量の設定枠を定め、削減を図った。 ・冬季の省エネルギー対策として、暖房効率の悪い大講義室等に対して空気循環設備を設置した。 ・大学全体で照明の照度を確認し、法律で定められた明るさまで照明器具の間引きを行い、電力量の削減を図った。間引きにより基準の明るさが確保できない部分は、電力消費の少ないLEDスタンドを購入し改善を図った。 <p>◇ICASでは、平成23年7月より「いばらき自然エネルギーネットワーク」準備会を開始し、自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図っている。4回のセミナーや見学会(7月準備会会合、9月の第1回研究会、10月の東京ガスEi-WALK見学会等)を経て、本ネットワークは平成24年3月16日に「いばらき自然エネルギーネットワーク」として正式発足し、同日開催した記念シンポジウムは164名が参加するに至った。</p> <p>「いばらき自然エネルギーネットワーク」発足に向けた一連の作業を通じてICASで必要な省エネルギー、再生可能エネルギーの利活用に関する知見が大幅に蓄積された。</p> <p>「いばらき自然エネルギーネットワーク」が形成され、グリーン化の基盤づくりが進んだ。今後はその基盤を利用した実践の積み重ねが必要である。</p>

	<p>A</p> <p>◇省エネ設備への改善 節電対策の強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校（特、幼小、中）の照明器具を高効率照明器具へ改修し、省エネ設備への改善を行った。 ・20年が経過し劣化した農学部管理研究棟の空調機を施設整備（営繕2年計画の1として）39台の更新を行い省エネ設備への改善を行った。 ・施設課に節電相談窓口を設置し、各部局別の節電対応策の相談に応じた。 ・平成23年度より各学部別の電力使用量を学内グループウェアに掲載し情報提供を行っている。【中間評価：順調】（財務【財務部施設課】） <p>◇グリーン化行動計画に基づき、ICAS内で実践を行う。（ICAS）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月より正式発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク（REN-i）」は自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図っている。24年度も既にWSを2回（7月、10月）、東海村との共催シンポジウム（平成25年3月）を開催した。 <p>「いばらき自然エネルギーネットワーク」には、水戸市、日立市、土浦市など自治体、茨城県工業技術センター、一般社団法人茨城県環境管理協会、地球温暖化防止活動推進センターなどの各種団体、関彰商事、前川製作所などの企業を含む正会員126名、個人会員61名（平成25年3月28日現在）が参加し、セミナー・現地訪問を通じて活発に情報交換している。同ネットワークは早稲田大学、ブリジストン支援のW-BRIDGE助成プロジェクトにも採択され、外部資金の獲得にも繋がっている。【上回】（ICAS）</p> <p>◇ICASが事務局を担当する「いばらき自然エネルギーネットワーク」は平成25年3月28日現在187名が登録する規模となった。これは茨城県内の低炭素化や再生可能エネルギー推進の大きな原動力になると期待される。（ICAS）</p> <p>これまで再生可能エネルギーを分野横断的に繋げる茨城県内の組織が存在しなかった。平成24年3月に発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク」は本学の地域貢献としても重要な役割を持つと期待される。一方で社会情勢の変化が激しく、大学として地域とどう関わっていくかが今後の課題であろう。【未登録】（ICAS）</p> <hr/> <p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B</p> <hr/> <p>【64-3：R510064-3】 大学は第2期中の低炭素活動の実践計画を策定し、各組織は取組案を検討する。大学は、各組織の取組の支援を検討する。</p> <p>【64-3：R510064-3】 低炭素活動実践計画にしたがって、取り組み可能なものから実施する。</p> <p>計画施策：低炭素活動の実践【64-3：R510064-3】 低炭素活動実践計画にしたがって、取り組み可能なものから実施する。</p>
--	---

進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇環境活動推進プロジェクトチームにより、「茨城大学グリーン化推進計画」を策定した。「茨城大学グリーン化推進計画」により環境教育、省エネルギー、資源の有効利用等組織全体で、低炭素活動を実践する体制を整えた。</p> <p>◇ICASでは、茨城産業会議等との連携講演会(11月17日)の企画運営、バイオ燃料プロジェクト(IBOS)との連携や、ICASNewsなどを通じて、緑のカーテンなど省エネルギーの具体例を紹介してきた。今後は、全学的な低炭素行動を立案し、その推進の一翼を担う。</p> <p>◇理学部では、夏・冬季の経費削減対策点検アンケートを行い、結果をまとめて報告した。</p>
A	<p>◇低炭素活動実践計画として、エネルギーのグリーン化計画・省エネルギー対策年次計画を平成23年11月に茨城大学グリーン化推進委員会にはかり、計画が確定した。平成24年1月の役員会で計画が了承された。</p> <p>・夏期節電対策及び省エネルギー対策として、高効率照明器具への改修、廊下部分のLED照明・自動点滅の取付、窓の二重化、個別空調集中管理システム（水戸地区）導入を行った。</p> <p>・水戸地区の各学部にて電力量監視装置を設置し、使用量の設定枠を定め、縮減を図った。</p> <p>・冬季の省エネルギー対策として、暖房効率の悪い大講義室等に対して空気循環設備を設置した。</p> <p>・大学全体で照明の照度を確認し、法律で定められた明るさまで照明器具の間引きを行い、電力量の縮減を図った。間引きにより基準の明るさが確保できない部分は、電力消費の少ないLEDスタンドを購入し改善を図った。</p> <p>◇理学部では、15%の節減目標をほぼ達成した。</p> <p>◇ICASでは、今年度の節電要請に従い、昼間の照明1/3にするなどの省エネルギー活動を実践した。また平成22年度より環境リサーチラボラトリー棟西側にて「緑のカーテン」を設置していたが、ゴーヤの活用法の提案など今年度の全学的な節電活動の先駆けとなった。また、平成24年3月の「いばらき自然エネルギーネットワーク」発足に向けた調査、調整を行った。</p> <p>「いばらき自然エネルギーネットワーク」発足に向けた一連の作業を通じてICASで必要な省エネルギー、再生可能エネルギーの利活用に関する知見が大幅に蓄積された。</p> <p>「いばらき自然エネルギーネットワーク」が形成され、グリーン化の基盤づくりが進んだ。今後はその基盤を利用した実践の積み重ねが必要である。</p>
A	<p>◇省エネ設備への改善 節電対策の強化</p> <p>・附属学校（特、幼小、中）の照明器具を高効率照明器具へ改修し、省エネ設備への改善を行った。</p> <p>・20年が経過し劣化した農学部管理研究棟の空調機を施設整備（営繕2年計画の1として）39台の更新を行い省エネ設備への改善を行った。</p> <p>・施設課に節電相談窓口を設置し、各部局別の節電対応策の相談に応じている。</p> <p>・平成23年度より各学部別の電力使用量を学内グループウェアに掲載し情報提供を行っている。</p> <p>◇理学部では、全学の出組方針に従い、学部での低炭素活動を実践する。</p> <p>夏季の節電対策を実施した。</p> <p>◇ICASでは、策定された低炭素活動計画に基づき、ICAS内で実践を行う。</p> <p>・平成22年度より環境リサーチラボラトリー棟西側にて「緑のカーテン」を設置していたが、ゴーヤの活用法の提案など平成23年度の全学的な節電活動の先駆けとなった。23年度からの節電要請に従い、昼間の照明1/3にするなどの省エネ</p>

	<p>ギー活動を実践した。こうした取組は「いばらき自然エネルギーネットワーク」とも連動しているため、県内自治体や企業とも情報共有している。</p> <p>ICASが事務局を担当する「いばらき自然エネルギーネットワーク」は平成25年3月28日現在187名が登録する規模となった。これは茨城県内の省エネルギー、再生可能エネルギー推進の大きな原動力になると期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで省エネルギー、再生可能エネルギーを分野横断的に繋げる茨城県内の組織が存在しなかった。平成24年3月に発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク」は本学の地域貢献としても重要な役割を持つと期待される。一方で社会情勢の変化が激しく、大学として地域とどう関わっていくかが今後の課題であろう。
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災計画（特別支援学校） ・原子力災害対応マニュアル（特別支援学校） ・災害時地域住民受入対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン（H24.3.14） <p>東日本大震災での課題を検討し、マニュアルの見直しを実施した。</p> <p>◇この他、12月21日開催の役員会において、第3次補正予算として措置が認められた「防災用品整備」については、品不足等の関係で平成23年度業務達成基準適用が認められ、調達には平成24年度に繰越すこととした。</p> <p>今回の大震災に対処した本学の状況を記録するとともに、今後の震災に対する備えの参考とするため「東日本大震災にかかる茨城大学の対応等について（報告）」を取りまとめ、平成24年1月16日（月）副学長・補佐会議において報告するとともに、学内のグループウェアにて公表している。</p> <p>各マニュアルの見直しを実施した。今後は内容の見直しと管理体制の改善に取り組む。</p>
A	<p>◇平成24年11月27日開催の危機管理室会議において、災害時等の危機管理個別マニュアル・ガイドラインを添付ファイルのとおり改正。</p> <p>主な変更点は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害時の初期対応について明確、かつ、迅速に行うため、現行の①地震、風水害（台風）、火災、不審者対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン、②原子力防災対策危機管理個別マニュアル、③災害時地域住民受入対策危機管理マニュアル・ガイドラインを集約化して、「火災、地震、風水害（台風）、不審者、原子力防災（体系図）、災害時地域住民受入対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン」に改正。 2 現行の「原子力防災対策危機管理個別マニュアル」は、今回の変更で防災体制体系図の一部を集約したが、その他の具体的対応事項が記載されているため存続。 3 他の危機管理ガイドラインに合わせて、新たに、原子力防災対策危機管理ガイドラインを作成。 4 連絡体制は、基本的には変更がないが、マニュアルに「安否確認」を追加。 5 「茨城大学災害緊急時の連絡体制」について、（注）書きに「1. この表において、個人の自宅・携帯の電話番号は、個人情報の保護のため記載しない。」及び「4. 連絡を受けた者は、次の者（直ちに連絡が着かない場合はその次以降の者）に伝達した後、伝えた内容を連絡をしてきた者に報告する。」を追加。また、重大な被害が生じる前の対応ができるよう「危機発生」の文言を追加。 6 資料をコンパクトにし、明確にするため、目次の頁に「危機対策本部」、「原子力災害対策本部」、「全学共同利用施設の事務担当課・学部事務部」の組織を併記。 <p>◇東日本大震災の経験を踏まえ、マニュアル・ガイドラインの見直しを行った。</p> <p>今後も、不断に危機管理マニュアルの見直しや危機管理体制の改善が必要である。</p>

<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ <p>◎進捗状況の判断 B</p>	
【65-2：R520065-2】第1期中の事業場安全管理体制を見直し、改善策を策定する。	
【65-2：R520065-2】新規の事業場安全管理体制を構築し、運営する。	
計画施策：事業場安全管理体制の改善【65-2：R520065-2】（23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし）	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇各事業場の安全衛生委員会の意見を尊重しながら、全学の安全管理体制に関する改善策として、指示系統の確立及び情報共有を図るための組織概要案を作成した。</p> <p>◇工学部では、日立事業所安全衛生委員会において、安全衛生推進の年間計画を立て、毎月委員会を開催して点検評価改善しながら計画を実行してきた。各建物内の安全パトロール、化学物質の取扱い法改善および安全教育の実施等を行った。安全パトロールによる改善指示、安全教育訓練、健康診断、化学物質の管理、作業環境改善などがルーチン化してきた。新たに、受動喫煙問題や安全体感教育プログラム等を取りあげ、実施計画を検討している。個人任せから事業所全体での管理体制に移行し、安全面の改善が図られている。</p> <p>◇農学部では、安全衛生推進計画にある5つの実施項目を全て計画通りに実施した。今年度は学生リスクアセスメントのシート形式を見直し、分かり易くしたことで多くの意見を収集することができた。学生の視点からの危険箇所を把握することが出来、改善を行った。また、今年度新たに健康教育を実施し、心身のケアの充実をはかった。人的災害（左小指創傷）が1件起きたため、保安監査委員会を開き、災害状況を把握し、原因の分析、対策をおこなった。安全衛生巡視では、昨年度までに安全衛生コンサルタントから改善必要との指摘があった、1.耐震対策、2.廊下の通路幅確保、3.廃薬品処理の課題を解決した。安全衛生マネジメントシステムを2年間にわたり実施してきた。積み残し課題の多くを改善し、次年度からは外部評価を受ける準備が整ったと考える。一方、昨年度より作業環境測定項目に「ホルムアルデヒド」が加わり、第2管理区分の研究室が認められた。対象研究室には改善指導を徹底する必要がある。また、学生への安全衛生教育に関して、独自の教育DVDを作製し教育を行った。</p>
A	<p>◇各事業場安全衛生委員会の機能を維持しつつ全学の統一の実施事項の連絡・確認及び安全衛生活動上の情報共有を企図して「安全衛生連絡会議」を設置し、運営を開始した。</p> <p>三事業場ごとの安全衛生委員会を全学で運営すべく「安全衛生連絡会議（24.3.28 学長裁定）」を設けた。今後は各地区が蓄積する安全衛生に関する情報を共有し適切な情報の共通理解、必要に応じた作業連携等に努める。</p> <p>◇工学部では、*建物毎に順次、安全点検を行い、改善を進めている（1巡し、2巡目の点検作業を行っている）。</p> <p>*4月20日、5月25日、10月24日に全構内一斉避難訓練を行った。10月24日は消防訓練も実施した。</p> <p>*災害対策室を設け、防災備品や備蓄などを検討し必要品のリストを作成した（可能な物品から購入）。また、N4棟に防災用品を保管する用意を始めた（工学部災害復旧募金を実施し、手持ちのプロジェクト経費を合わせて建物改修の計画を作成した）。</p> <p>*キャンバスマスタープランの原案を作成し、災害復旧工事の進捗をみながら改訂している。</p> <p>安全衛生委員会が熱心に活動し、定期的な安全パトロール、学部長から改善指示、改善結果の検査というルーチンワークが定着してきた。地震に対する避難対策も進んだ。評価はA以上と判定してよい。</p>

	<p>◇農学部では、安全衛生推進計画の中で、学生への安全衛生教育（全体へのマニュアル教育、リスクアセスメント、化学物質管理講習会）を昨年度に引き続き、独自に実施した。安全衛生巡視では、昨年度までに安全衛生コンサルタントから改善が必要との指摘があった高圧ガスボンベスタンドの転倒防止措置を行った。さらに、東日本大震災の被害状況（本棚などの転倒状況、屋外の放射線量）を把握し、本棚や薬品庫の転倒防止対策を強化し実施した。放射線量に関しては、教職員および学生に対する説明会を開催し、阿見事業場の放射線量の現状を報告するとともに、今後の対応について周知した。</p> <p>安全衛生推進計画にある5つの実施項目を全て計画通りに実施した。学生リスクアセスメントシートを用い、学生の視点から危険箇所を把握し、改善を行なった（駐車場整備「研究棟から駐車場までの環境整備」の必要性に関する情報）。また、東日本大震災後の被害状況の把握により、本棚や薬品庫の耐震対策の重要性が明らかとなり、耐震対策を強化することができた。</p> <p>安全衛生マネジメントシステムを3年間にわたり実施した。本年度は外部評価を受ける予定であった。しかし、東日本大震災により甚大な被害を受けたため、本年度は外部評価を受けることを見送った。今後、施設の復旧を待ち、改めて検討したいと考える。東日本大震災を通して耐震対策の重要性を認識し、改善を行なうことができた。</p> <p>順調に進んでいると判断される。</p>						
<p><情報セキュリティの維持></p> <p>【66：R520066】66. 情報セキュリティを点検し、管理体制を見直す。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。情報セキュリティ体制の計画的点検、情報セキュリティレベルの向上</p>	<p>【66-1：R520066-0】情報セキュリティ体制を点検し、改善を図って、情報セキュリティレベルを向上させた体制とする。</p> <p>【66-1：R520066-0】情報セキュリティポリシーを改訂し、情報セキュリティレベルをより向上させた体制とする。</p> <p>計画施策：情報セキュリティ体制の計画的点検、情報セキュリティレベルの向上【66-1：R520066-0】情報セキュリティレベルの向上に努める。特に、各サーバ管理者の意識と技能の向上を図る。</p> <table border="1" data-bbox="678 1018 2094 1422"> <thead> <tr> <th data-bbox="678 1018 775 1098">進捗状況</th> <th data-bbox="775 1018 2094 1098">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="678 1098 775 1182">A</td> <td data-bbox="775 1098 2094 1182"> <p>文部科学省が提示した雛形を参考に、茨城大学情報セキュリティポリシーの改訂を行った。平成23年3月上旬の副学長・学長補佐会議、教育研究評議会において改定案を承認。3月末の情報セキュリティ委員会で改訂確定の予定であったが、現在各部局からの意見を徴収することになったため、改訂終了は年度明けの予定となった。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="678 1182 775 1422"></td> <td data-bbox="775 1182 2094 1422"> <p>◇・平成22年度に改訂された情報セキュリティポリシーは、平成23年度始めに教育研究評議会で決定された。</p> <p>以下は、前倒しでの実施および実施準備内容である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から運用する予定の電子計算機・ネットワークシステムでは、分散キャンパスであることを利用して、互いに遠隔でデータをバックアップする設計とした。 ・各建物に無線LANネットワークを整備し、私設の暗号を利用しないもしくは古い暗号しか利用できない様な無線LANアクセスポイントを減らした。 ・無線LANネットワーク整備に伴い、無線LANに来訪者用のネットワークを設定することにより、学外への公開が制限されているデータを学外者が閲覧できない環境にて構築する。 ・外部監査法人からの指摘で、震災時に大学のウェブサイトが4日間見えなかったことが問題視されているが、外部にあった携帯電話向けDJCIは継続して機能しており、加えて外部機 </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>文部科学省が提示した雛形を参考に、茨城大学情報セキュリティポリシーの改訂を行った。平成23年3月上旬の副学長・学長補佐会議、教育研究評議会において改定案を承認。3月末の情報セキュリティ委員会で改訂確定の予定であったが、現在各部局からの意見を徴収することになったため、改訂終了は年度明けの予定となった。</p>		<p>◇・平成22年度に改訂された情報セキュリティポリシーは、平成23年度始めに教育研究評議会で決定された。</p> <p>以下は、前倒しでの実施および実施準備内容である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から運用する予定の電子計算機・ネットワークシステムでは、分散キャンパスであることを利用して、互いに遠隔でデータをバックアップする設計とした。 ・各建物に無線LANネットワークを整備し、私設の暗号を利用しないもしくは古い暗号しか利用できない様な無線LANアクセスポイントを減らした。 ・無線LANネットワーク整備に伴い、無線LANに来訪者用のネットワークを設定することにより、学外への公開が制限されているデータを学外者が閲覧できない環境にて構築する。 ・外部監査法人からの指摘で、震災時に大学のウェブサイトが4日間見えなかったことが問題視されているが、外部にあった携帯電話向けDJCIは継続して機能しており、加えて外部機
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）						
A	<p>文部科学省が提示した雛形を参考に、茨城大学情報セキュリティポリシーの改訂を行った。平成23年3月上旬の副学長・学長補佐会議、教育研究評議会において改定案を承認。3月末の情報セキュリティ委員会で改訂確定の予定であったが、現在各部局からの意見を徴収することになったため、改訂終了は年度明けの予定となった。</p>						
	<p>◇・平成22年度に改訂された情報セキュリティポリシーは、平成23年度始めに教育研究評議会で決定された。</p> <p>以下は、前倒しでの実施および実施準備内容である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から運用する予定の電子計算機・ネットワークシステムでは、分散キャンパスであることを利用して、互いに遠隔でデータをバックアップする設計とした。 ・各建物に無線LANネットワークを整備し、私設の暗号を利用しないもしくは古い暗号しか利用できない様な無線LANアクセスポイントを減らした。 ・無線LANネットワーク整備に伴い、無線LANに来訪者用のネットワークを設定することにより、学外への公開が制限されているデータを学外者が閲覧できない環境にて構築する。 ・外部監査法人からの指摘で、震災時に大学のウェブサイトが4日間見えなかったことが問題視されているが、外部にあった携帯電話向けDJCIは継続して機能しており、加えて外部機 						

	<p>A</p> <p>関viopsに依頼して緊急サイトを3日以内に立ち上げ、それが参照されるようにDNS登録を変更するなど、与えられた条件下での最善の手は尽くされた。根本的な対策は、大学本体のウェブサイトをデータセンターで運用することである。途切れない連続的な運用のためには、これ以外に有効な方法は無い。来年度内に実施できるように詳細を詰めている。</p> <p>いくつかの国立大学が連合してバックアップ用のウェブサーバを互いに置くとする方法も一部の大学から提案されているが、管理が複雑化して通常時の運用コストを増加させるだけでなく、緊急時にウェブサーバの指定を切り替えても、そのDNS情報の伝播に遅れが生じて、結果的に外部から見て何日間も止まったと誤解されることになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のメールサービスを外部委託することも来年度から導入予定である。教職員のメールを外部委託することは、法律の解釈・判断を要するので、当面、業務には用いない外部メールを導入することを考える。ただし、教職員用のメールシステムは、学生用のメールシステムと同一の外部業者に委託する方針である。 ・改訂された情報セキュリティポリシーに照らして情報セキュリティを点検するための自己点検シートの作成を準備中である。ひな形はできた。詳細を詰めて、来年度にリリースすることとしたい。 ・5月にメールサーバに対する深刻な攻撃があった。10時間程度で危険を排除した。根本的な対策には3ヶ月を要した。前提としていたことが崩れると、どんなに正しく対策していても、足をすくわれることを痛感した。新システム導入時には、セキュリティバッチの適用状況を確認した。 ・学内研究室や附属学校に設置されたサーバのセキュリティ対策の状態を把握する方法はまだ検討できていなかった。そのコストが膨大であるためである。そうしているうちに、11月に一般の研究室のサーバで2件のインシデントが相次いで発生した。中間評価のヒアリング時にいただいた「コストをなるべくかけずに、サーバ管理者の意識と技能の向上を図るべし」というアイデアに従って、「サーバ登録者へセキュリティ情報を頻繁にメールで通知する」方法を導入し、来年度から実施する予定である。 ・学外からmx及び共用Webサーバへのssh接続を止めた。学外からのssh接続を集約する専用サーバを導入した。 ・弱いパスワードを登録できないような仕掛けは、平成19年3月31日に導入済である。しかし、それ以前に登録したパスワードは弱い可能性がある。まず、キャンパスサーバについて、該当ユーザにパスワードの更新を強制した。mxについても新年度早々に同様の措置をする。 <p>改訂された情報セキュリティポリシーに照らし、また、近年および将来の危険を考慮して、効率的にセキュリティを確保できるための数々のシステムの導入を進めた。</p>
	<p>A</p> <p>◇IT基盤センターが、サーバ管理者の意識と技能の向上を図るため、または、本人がサーバ管理者の資格がないことを自覚させるため、継続的に、情報セキュリティポリシーに合わせた啓蒙を行う。(IT)</p> <p>◇・サーバ登録者へセキュリティ情報を頻繁にメールで通知することは、重要事項に関してのみ特定のサーバ管理者向けに1回行った。10月に発生したGhost Shellによる世界的規模での大学サーバへの攻撃の報道に応じて、サーバ管理者に緊急の注意喚起と点検依頼を行った。年末恒例の本省からの通知とアドバイスをサーバ管理者に提供した。本来は、正しい意識をもったサーバ管理者の役に立ち、正しくない意識をもったサーバ管理者の負担となるような正確な技術情報を送るのが目的であるので、サーバ管理者のメーリングリストを適切に管理するツールが必要である。今後開発する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IPAの最新セキュリティ情報がIT基盤センタートップページに常時掲示されるようにした。 ・セキュリティインシデント時の対処手順をIT基盤センターウェブサイトに掲示した。 ・改訂された情報セキュリティポリシーに照らして情報セキュリティを点検するための自己点検シートを公開した。 ・弱いパスワードである可能性がある全てのIDに対して、パスワードの強制的更新を行った。 ・退職したことが検出できなかったために大量にたまっていた幽霊IDを整理・削除した。歴史的な経緯で2つ以上発行されていたIDも「1人あたり1ID」というポリシーに従って手作業で廃止した。 ・迷惑メール対策のために、SPF(sender policy framework)を導入し、DKIM(Domain Keys Identified Mail)を導入した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日立キャンパスが長時間停電しても他キャンパスがインターネットに接続できるためにネットワーク機器へ発電機から給電する訓練を行った。 ・ 今後は幽霊IDが発生しないような業務フローを設計中である。 ・ DNSを増強して、SINETのデータセンタ及び、日立キャンパス以外のキャンパス内にもおくことにした。 ・ 茨城大学がライセンスをまとめて購入してあるSemantic Endpoint Protectionのバージョンアップに伴ってウィルス定義更新サーバをLIC2からLICへ変更したことによって、各PCの管理者の手作業による設定更新が発生した。数年に一度行わなければならないことであるが、設定更新の依頼がメールによる「御願い」の形式をとっていたので、その重要性が認知されにくいという問題があった。今後の同様の「依頼」は、1回目の通知を役員会レベルのトップから各部署局長への依頼という形で出すことによって重要性を明示することにする。 								
<p><安全と衛生の確保></p> <p>【67：R520067】67. キャンパスの安全と衛生を改善する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。感染症対策の推進、健康管理の推進、学内交通安全及び防犯の向上</p>	<p>【67-1：R520067-1】各種感染症に迅速に対応できる体制を維持し、感染症対策を推進する。新型インフルエンザ対策を平成22年度も継続して行う。</p> <p>【67-1：R520067-1】各種感染症に迅速に対応できる体制を維持し、対策を推進する。</p> <p>計画施策：感染症対策の推進【67-1：R520067-1】各種感染症に迅速に対応できる体制を維持し、対策を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="678 970 2094 1422"> <thead> <tr> <th data-bbox="678 970 772 1054">進捗状況</th> <th data-bbox="772 970 2094 1054">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="678 1054 772 1139">A</td> <td data-bbox="772 1054 2094 1139"> 新型インフルエンザ発症事案に対し「新型インフルエンザ対策行動計画」及び「同行動計画に基づく休講・休業基準」に基づき対応した。今後も発症情報及び関係機関の対応情報等を収集・勘案しながら適切に対応を実施する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="678 1139 772 1262">A</td> <td data-bbox="772 1139 2094 1262"> ◇・本年度は目立った感染症の流行は確認されなかった。 ・迅速な対応が可能となるよう情報収集に努めた。 毎月に安全衛生委員会が開催され情報収集・共有に引き続き努める。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="678 1262 772 1422"></td> <td data-bbox="772 1262 2094 1422"> ◇東日本大震災で中断した、事業継続計画策定作業について、平成23年3月に出されたコンサルタント作成の報告書の内容を検証しながら、具体的な計画案の作成に向けて検討を進める。 ◇① 東日本大震災で中断した、策定作業を復活するにあたり、報告書の内容を再検証中。 ② 強毒型インフルエンザ対応業務継続計画案（全学に対し学生・教職員の出勤停止を命ずる場合に業務運営に最低限必 </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	新型インフルエンザ発症事案に対し「新型インフルエンザ対策行動計画」及び「同行動計画に基づく休講・休業基準」に基づき対応した。今後も発症情報及び関係機関の対応情報等を収集・勘案しながら適切に対応を実施する。	A	◇・本年度は目立った感染症の流行は確認されなかった。 ・迅速な対応が可能となるよう情報収集に努めた。 毎月に安全衛生委員会が開催され情報収集・共有に引き続き努める。		◇東日本大震災で中断した、事業継続計画策定作業について、平成23年3月に出されたコンサルタント作成の報告書の内容を検証しながら、具体的な計画案の作成に向けて検討を進める。 ◇① 東日本大震災で中断した、策定作業を復活するにあたり、報告書の内容を再検証中。 ② 強毒型インフルエンザ対応業務継続計画案（全学に対し学生・教職員の出勤停止を命ずる場合に業務運営に最低限必
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）								
A	新型インフルエンザ発症事案に対し「新型インフルエンザ対策行動計画」及び「同行動計画に基づく休講・休業基準」に基づき対応した。今後も発症情報及び関係機関の対応情報等を収集・勘案しながら適切に対応を実施する。								
A	◇・本年度は目立った感染症の流行は確認されなかった。 ・迅速な対応が可能となるよう情報収集に努めた。 毎月に安全衛生委員会が開催され情報収集・共有に引き続き努める。								
	◇東日本大震災で中断した、事業継続計画策定作業について、平成23年3月に出されたコンサルタント作成の報告書の内容を検証しながら、具体的な計画案の作成に向けて検討を進める。 ◇① 東日本大震災で中断した、策定作業を復活するにあたり、報告書の内容を再検証中。 ② 強毒型インフルエンザ対応業務継続計画案（全学に対し学生・教職員の出勤停止を命ずる場合に業務運営に最低限必								

	<p>A 要な人員での対応する計画)を作成し、安全衛生連絡会議に諮る予定であったが、新型インフルエンザ特別措置法(平成24年5月11日公布)の具体的な実施方法を討議している厚労省の「新型インフルエンザ対策有識者会議の報告」が出されたため、その内容を確認しながら計画の修正を行う必要があり、現在、修正案を検討中。本学の業務継続計画の策定は、平成25年度にずれ込む予定。</p> <p>③ インフルエンザの流行等については、厚労省や関係公的セクターの情報を逐次確認し、学内にメール等により周知を図った。</p> <p>◇新型インフルエンザ対応業務継続計画については、逐次改善を図る必要がある。</p> <p>現在、大学全体の業務継続計画の方針案はあるものの、各部署が行う必要がある個別業務については、未確定。また、厚労省の法令・指針改正があったため、再度、全体を見直す必要がある。</p> <p>平成25年度は、新型インフルエンザ対策本部において新しい方針案の策定及び各部署の計画を作成に取り組む予定。</p>
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐(総務・財務担当)】</p>	
<p>◇特筆すべき取組み</p>	
<p>・</p>	
<p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p>	
<p>・</p>	
<p>◎進捗状況の判断 B</p>	
<p>【67-2：R520067-2】第2期の健康管理計画を策定し、学生・教職員の健康管理と維持の取組を行う。</p>	
<p>【67-2：R520067-2】第2期健康管理計画にもとづいて、学生・教職員の健康管理と維持の取組を行う。</p>	
<p>計画施策：健康管理の推進【67-2：R520067-2】第2期健康管理計画にもとづいて、学生・教職員の健康管理と維持の取組を行う。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由(計画の実施状況等)</p>
<p>A</p>	<p>◇保健管理センターの作成する健康管理計画にしたがい教職員等の健康管理を行っている。必要な教職員等の健康診断を実施している。学生については定期健康診断、特殊健康診断を予定通り実施できた。相談業務ではカウンセリング受診者数は1,389名であった。教職員・学生の一次救急や疾病の対処数は4,549名であった。</p> <p>◇機器分析センターでは、9月末までに作業環境測定は、3事業所、266単位作業場で実施した。粉じん、ニッケル化合物の測定をあらたに実施した。局所排気装置点検は、3事業所、133台実施した。不具合を発見した場合にはメンテナンスもを行っている。10月から3月末までに作業環境測定は、3事業所、262単位作業場で実施した。学内すべての事業場において、作業環境測定と局所排気装置定期自主検査を完全に自前でを行った。国立大学法人の中で、完全に自社測定を行っている大学は極めて少ない(茨城大学を含めて4大学)。平成22年度茨城大学工学部技術部研修会(9月3日)にて「本学における鉱物性粉塵の作業環境測定について」(関根守・武田誠・瑠浩之・崔瑄娥)で発表。第28回大学等環境安全協議会総会・研修会実務者プログラム(11月25日)にて「大学等における作業環境管理(化学物質等)の現状と課題について」で発表。大学等環境安全協議会会誌「環境と安全」(2011年、第2巻、第1号)に「茨城大学における作業環境管理の現状と課題」(関根守)で掲載予定。平成23年1月20日に山形大学工学部技術職員がセンターを訪ねた。作業環境測定の自主測定の取り組み状況について説明した。労働安全衛生の維持・向上に貢献するとともに、外部委託していた場合と比べて、経費の大幅な節減に貢献している。</p>

	<p>A</p> <p>◇保健管理センター：1. 健康診断を実施する。</p> <p>①学生定期健康診断の受診率を高める。</p> <p>学生(定期)健康診断の受診率は86.4%(平22 84.2%)であった。本年度は身体測定、看護師業務を外部委託とした。</p> <p>②実験、実習をおこなう学生の安全管理および健康管理体制を整備する。</p> <p>学生特殊健康診断を11月に、再検査は平成24年2月に施行した。</p> <p>2. 相談体制を充実する。</p> <p>①メンタル対策</p> <p>カウンセリング受診者数は1,165名であった。人文学部及び工学部で学生各1名の自殺が報告され、保健管理センター精神科医、カウンセラーが友人ら「遺された人」の心のケアを行った。</p> <p>②健康教育</p> <p>大学教育推進プログラム(教育GP)「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」に保健管理センター管理栄養士が研究協力者として参加した。</p> <p>3. 教職員・学生の一次救急や疾病に対処し、そのための設備を整備する。</p> <p>①職員・学生の応急処置を行う。</p> <p>教職員・学生の一次救急や疾病の対処数は4,853名であった。</p> <p>②感染症対策を講じるとともに、予防のための啓蒙をおこなう。</p> <p>本年度は感染症の大流行は見られなかったが、麻疹、インフルエンザ等の予防のための啓蒙を引き続き行った。</p> <p>学生・教職員の健康管理と維持に取組み、本年度の計画を順調に達成できたと考えている。</p> <p>◇・教職員の定期健康診断、特殊健康診断を実施した。</p> <p>・受診率向上のため過去記録をもとに個別通知を実施した。</p> <p>本年度は健康診断の受診率向上のための学内広報活動を充実した。</p> <p>◇機器分析センター：作業環境測定</p> <p>・作業環境測定は、前期は3事業所、251単位作業場で実施した。後期は3事業所、259単位作業場で実施した。</p> <p>・高速液体クロマトグラフ用オートサンプラー、粉じん計を購入した。</p> <p>・平成23年度茨城大学工学部技術部研修会(平成23年9月9日)にて「技術職員による労働安全衛生の現状と課題」(堀浩之・武田誠・関根守)で発表した。</p> <p>局所排気装置点検保守</p> <p>・局所排気装置点検保守は、3事業所、129台について実施した。</p> <p>空間放射線量測定</p> <p>・学長からの依頼に基づき、11月から空間放射線量の測定を開始した。定められた測定方法により、平日定時に1回測定し、測定結果を茨城大学のホームページ上で公表している。 http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/jishinjouhou/genpatsu/index.html</p> <p>順調に推移しているが、R510064-1同様、職員の確保が課題である。特に、作業環境測定には資格を必要とするので、常勤職員の確保が肝要である。</p>
--	--

	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇・ 保健管理センターと協力して各種健康診断を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 超過勤務縮減のために管理職員に対し、勤務時間管理の徹底、定時退庁日を設定する。 ◇① 定期健康診断、特殊健康診断を実施。また、40歳以上の教職員の希望者に対し、胃部検診を実施した。 ② 受診率向上のため全学メールでの受診促進、未受診者への個別検診機会の増設、個別通知を実施した。 ③ 水戸事業場において、定期健康診断結果、人間ドック受診結果に関する産業医の意見聴取の早期実施を図り、産業医による面談、二次健康診断の受診促進を実施した。 ④ 今年度の実施結果を全事業所に通知し、平成25年度に向け、健康診断の結果に基づく、保健指導体制の強化整備を図った。 ⑤ 部課長・事務長会議において、管理職員に対し勤務時間管理の徹底を依頼。金曜日を原則、定時退勤日として、事務職員に対し定時退庁を促すメールを送付した。 ⑥ 残業時間が月45時間を超える職員について、過半数代表者ととも産業医に報告することとした。 ⑦ 課長以上の管理職についても、残業時間が月45時間以上を越える者については、産業医に報告するとともに月80時間以上の者には、産業医の面接指導を受けさせた。 ◇健康診断の受診率の向上（100%達成）に向けて、平成25年度は平成24年度に実施した施策の徹底を行う。事務職員については、業務改善を図りながら、残業時間の縮減等を図り、健康管理を図っていく予定。 ◇1. 健康診断を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 学生定期健康診断の受診率を高める。学生(定期)健康診断の経費について予算的基盤の強化に努め、健康診断が全員、確実に施行できるようにする。平成21年度より健康管理係が定員削減の対象となったことから、健康診断業務を外部委託する方向で進めている。受診率の向上については、健康診断と授業との調整をはかり、健康診断が受けやすい環境を整備する。 ② 実験、実習をおこなう学生の安全管理および健康管理体制を整備する。研究・実習に従事する学生の健康・安全管理の観点から学生特殊健康診断を引きつづき実施する。 2. 相談体制を充実する。 <ul style="list-style-type: none"> ① メンタル対策 <ul style="list-style-type: none"> a. カウンセリング体制を整備する。相談室を1室増設し、内部も相談を受けやすい配置にするよう心がけた。 b. 新入生に対する心理テスト、心理面接など「予防的介入」の強化に努める。「心の病」を有する学生の早期発見、早期治療に結びつける。 c. 自殺防止対策 自殺予防に関する啓発活動をおこない、自殺者を出さない環境を整えていく。 d. 発達障害学生の相談体制を充実する。発達障害学生には就学支援、生活支援などのさまざまな支援が必要であるが、保健管理センターは医療的側面からの支援を行う。 e. 教職員の「心の健康」対策を強化する。うつ病などによる教職員の休職を減らし、職場の作業効率や成果の向上をは
--	---

	<p>かる。教職員を対象としたメンタルヘルス研修会の開催を予定する。</p> <p>f. セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメントに係わる相談体制に貢献する。</p> <p>② 健康教育望ましい生活習慣を身につけ、健康な学生生活を送れるように、大学生に適した栄養習慣・運動習慣の健康教育を充実する。女子学生に対する婦人科的な相談体制を充実する。たばこ、違法薬物、脱法ドラッグに関する啓発活動をおこなう。</p> <p>3. 教職員・学生の一次救急や疾病に対処し、そのための設備を整備する。</p> <p>① 職員・学生の応急処置を行う。教職員・学生の一次救急や疾病に対処するために、応急処置マニュアルを整備し、そのなかで連絡体制、搬送体制などの危機管理体制についても検討を開始する。学生・教職員の応急処置を行うための救急医薬品、救急検査、医療機器の整備・保守にかかる費用の確保に努め、一次救急処置を行うのに支障がないようにする。</p> <p>② 感染症対策を講じるとともに、予防のための啓蒙をおこなう。(保健セ)</p> <p>◇学生定期健康診断は、水戸キャンパスでは4月3日～18日(11日間)、日立キャンパスでは4月12日～16日(3日間)、阿見キャンパスでは4月9日～10日(2日間)実施した。受診率(学部生)はそれぞれ86.0%、81.2%、93.8%であった。</p> <p>学生特殊健康診断は、工学部は6月、9月に実施し、水戸、阿見キャンパスはそれぞれ11月に実施した。</p> <p>平成24年3月31日付けで准教授(精神科医)が福島大学に異動したため、半年間精神科医が不在であった。10月1日付けで新任の精神科医(准教授)が赴任し、臨床心理士とともに学生・教職員のメンタル相談に応じた。平成24年度は自殺学生は見られなかった。平成24年度の相談者数は学生がのべ917名、教職員がのべ30名であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の応急処置件数は学生が3,426件、教職員が1,071件であった。 ・8月～10月にかけて保健管理センターの車いす対応トイレの新設、トイレの改修工事をおこない、今後、障害学生に対応できるよう環境整備をおこなった。 <p>◇作業環境測定と局所排気装置点検保守を実施する。</p> <p>作業環境測定</p> <p>作業環境測定は、前期は3事業所、285単位作業場で実施した。後期は3事業所、290単位作業場で実施した。</p> <p>(特記事項)</p> <p>平成24年度茨城大学工学部技術部研修会(9月14日)にて「労働安全衛生に対する技術職員の課題と展望」(関根守)で発表した。</p> <p>局所排気装置点検保守</p> <p>8月27日から11月1日の間に、125台について実施した。</p> <p>(特記事項)</p> <p>技術職員1名(埜浩之)が、7月17日から19日に北海道大学に赴き、局所排気装置の点検方法について指導した。</p> <p>技術職員1名(埜浩之)が、平成25年3月15日筑波大学にて局所排気装置等定期自主検査者講習(アドバンストコース)を受講した。(当初の計画通り、順調に進んでいる。)</p>
--	---

<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・副学長（教育担当）＋理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B（教育・総務）</p>	
<p>【67-3：R520067-3】水戸・日立・阿見・附属学校園の各キャンパスの交通安全を点検し、環境整備計画を策定する。防犯計画を策定し、取組を開始する。</p>	
<p>【67-3：R520067-3】各キャンパスの交通安全を点検し、必要に応じて環境整備計画の見直しを行う。整備可能なものから実施する。防犯計画にしたがって、取組を継続する。</p>	
<p>計画施策：学内交通安全及び防犯の向上【67-3：R520067-3】各キャンパスの交通安全を点検し、必要に応じて環境整備計画の見直しを行う。整備可能なものから実施する。防犯計画にしたがって、取組を継続する。</p>	
進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
S	<p>◇第一期に行った交通環境整備が平成22年4月から開始した。これに伴う①キャンパス内での交通リスクの回避、②キャンパス内での交通事故に対する責任を明確にし、大学ホームページに掲載した。</p> <p>第一期に行った交通環境整備(主にハード面)を補完する交通標識の整備計画を策定した。西第二通用門(西側駐車場出構口)に歩行者等に車両出構を知らせる警告灯を設置し、さらなる安全の確保を行った。視認性のよくない出口であるが、警告灯の設置により歩行者等への注意喚起の効果を上げることができた。</p> <p>第一期に行った交通環境整備について学内の意見聴取を行い(平成22年9月末)、今後の交通環境整備に反映させる。○自転車、自動二輪車に対し構内安全確保のため立哨指導を実施した(平成22年4月)。○駐車違反車両(自動車及び自動二輪車)について構内巡視を実施している。○放置自転車の回収を行った(平成22年11月)。○駐車場・駐輪場配置計画に基づき、自転車登録制を策定し、平成23年6月から運用開始予定である。</p> <p>水戸キャンパスにおける教職員及び学生の安全確保、美しく静謐な環境の創出、自由な広場や憩いの場の創出、無秩序な駐輪の防止等を図るために、水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画を策定した。安全確保対策を早急に実施するための改善経費1億円が予算化され、計画により工事発注を行った。ただし、東日本大震災に伴い、予算措置が未確定となったため、工事延期となっている。</p> <p>平成22年4月から、学生寮及び国際交流会館の巡視を警備会社へ委託し行っている。また、平成22年10月から渡里駐車場の運用開始に伴って併せ巡視を行っている。</p> <p>◇防犯に係る計画は、茨城大学リスクマネジメントシステム中に「予防のプロセッサー-予防対策の実施(リスクマネジメントシステム)」及び「災害リスク-不審者の侵入事件及び盗難、強盗、暴漢等事件(危機管理基本マニュアル)」並びに「不審者対策危機管理ガイドライン-不審者の侵入に備えて(危機管理個別マニュアル)」があり、その一部見直し、改定により各種防犯施策を実施している。実施内容は次の通り。</p> <p>(1)講習・訓練の実施 ①新入生のための防犯オリエンテーション ②防犯教室、避難訓練等(附属学校園)</p> <p>(2)冊子・パンフレットの配布、チラシの掲示 ①大学作成の冊子・パンフレット(読んで良かった安全な学生生活、情報倫理、C-mail等) ②警察等作成の冊子・パンフレット(地域安全ニュース、薬物のない学生生活のために、犯罪被害にあわれた方をみんなで支援しましょう)</p> <p>(3)ホームページによる注意喚起(悪質商法に係る注意情報、警察からの注意情報等)</p> <p>(4)巡視・警備の強化 ①警備員による巡視 ②出入口、門扉の施錠確認</p>

	<p>(5) 防犯施設の強化 ①外灯の設置 ②防犯カメラの設置</p> <p>(6) 防犯用品の整備 ①防犯ブザーの貸与 ②さすまたの常備(附属学校園)</p> <p>(7) 緊急時の情報連絡・通報体制の整備 ①学生対応窓口の周知(われらの学園) ②茨城大学災害緊急時の連絡体制(茨城大学リスクマネジメントシステム)の周知・徹底</p> <p>(8) 茨城大学リスクマネジメントシステムの点検・見直し</p> <p>(9) 茨大周辺地区犯罪抑止緊急対策会議への参加</p> <p>(10) 学生寮周辺における警邏箱の設置と警官による見回り強化</p> <p>(11) 防犯情報メール(茨城県警察本部)登録の紹介</p> <p>(12) 市町村別犯罪マップ、地域安全マップ(茨城県警察本部)の紹介</p> <p>◇学生に対する防犯対策として、防犯情報の提供による注意喚起や新入生のための防犯オリエンテーションを実施している。引き続き、防犯計画による防犯対策に取り組むこととする。</p> <p>◇工学部では、E1棟改修工事及び外構工事にあわせて、自転車・歩行者用通用門の設置と自転車用駐輪場整備を行い、キャンパス内の交通安全状況の改善を図った。また、交通状況の把握のためバイクの入構台数および駐輪場所の動向調査を行い、今後の駐輪場等整備計画策定に向けた資料収集を行った。</p> <p>◇農学部では、安全衛生委員会が中心となって学生リスクアセスメントの一つとして、学内及び周辺の交通安全に関する危険箇所を把握し、対応(大学前の横断歩道にセンサーライトの設置など)しております。駐車違反等の問題に関しても、学生委員会と共同で対応(週に1度、通学時間帯に学生委員長と学務係長が学生駐車場の巡回指導を行うなど)しました。特に、夜間に関しては、リスクマネジメントシステムを活用した連絡体制を周知徹底し、防犯の向上を図りました。</p>
A	<p>◇○自転車・自動二輪車及び自動車に対し、構内安全確保のため立哨指導を実施した。(4月～5月)</p> <p>○駐車違反車両(自動車及び自動二輪車)について、構内巡視を実施している。</p> <p>○放置自転車を調査し、回収を行った。(H24.2月)</p> <p>○秩序ある駐輪場への駐輪及び放置自転車の削減のため、「茨城大学自転車登録システム」を開発し、自転車登録制を実施した。https://bicycle.ibaraki.ac.jp/regist/index.html (5月)</p> <p>○当日申請の臨時入構について、渡里駐車場への駐車誘導の周知徹底を図った。(5月、12月)</p> <p>○平成22年度に策定された水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画について、予算措置され、工事を開始することになった。(工事は、平成24年度へ繰越して行われる。)</p> <p>◇工学部では、学期開始時期に臨時でガードマンを雇い、新2年生及び在校生に対するキャンパス内の交通安全指導を行った。また、建物の震災復旧工事期間中における日立キャンパス利用者の安全確保のため、暫定の駐輪場の設定や駐輪禁止区域の明示を行った。</p> <p>駐輪場及び駐車場の今後の整備を含めたキャンパス内の交通安全環境の整備について、キャンパスマスタープランに盛り込んでいただくよう学部長室会議において要望した。企画立案委員会及び学部長室会議においてキャンパスマスタープランの原案が出され検討を行った。また、工学部正門周辺における事故防止対策としての看板の設置を行い、駐輪場の整備についても車止めの追加工事など実現可能なものから実施した。さらに、警備上の理由から北側の通用門の閉鎖を決定した。</p> <p>部局の年度計画にしたがって、キャンパス内の交通安全環境を改善するため駐輪場の拡充とともに、駐輪場における自転車の車止めの設置など整備可能なものから実施した。また、キャンパス内の交通安全を含めたキャンパスマスタープランの原案について、学部長室会議、企画立案委員会、領域長会議等で検討が行われ、年度計画に沿って実施されている。</p> <p>震災復旧工事が長く続いているため遅れているが、駐輪場整備、グラウンドへの避難経路の整備を進める予定である。</p> <p>◇農学部では、学生リスクアセスメントを通して駐車場整備(研究棟から駐車場までの環境整備)の必要性に関する情報があり対応した。また、阿見キャンパスの巡視やマネジメント</p>

	<p>トシステムを活用することで、環境整備や防犯に関して対応をしている。</p> <p>学生リスクアセスメントを実施することにより、学内の交通安全や防犯に関する危険箇所を把握し対応を行った。また、安全衛生マニュアルを用いた学生教育を実施し、災害時等の対処方法や非常時における緊急連絡網を周知し、安全衛生の向上を図った。</p> <p>昨年度に引き続き、学生の意見を反映できるリスクアセスメントにより、学内の危険箇所に関する情報を得、環境整備を行なうことができた。阿見キャンパスの安全衛生の向上のために、学生の意見収集が非常に重要である。今後も学生の意見をより多く吸い上げられるよう、リスクアセスメントシステムの改善と学生への周知を行いたい。</p> <p>順調に進んでいると判断される。</p> <p>◇防犯計画については、平成20年3月策定の「茨城大学リスクマネジメントシステム」を当該計画とみなして必要な取組を行うこととしている。</p> <p>東日本大震災からの課題について、マニュアルの見直しを行った。</p> <p>◇新入生オリエンテーション時に、大学作成の冊子やパンフレット（読んで良かった安全な学生生活、情報倫理、われらの学園、C-mail等）、警察署等作成の冊子やパンフレット（ひばりくん防犯メール、薬物のない学生生活のために等）を配布した。</p> <p>また、犯罪被害を防ぐための注意文の掲示、女子学生への防犯ブザーの貸与を行っている。</p> <p>防犯計画にしたがって、防犯情報の提供による注意喚起などを継続して行い、防犯対策に取り組んでいる。</p> <p>再び起こり得る大地震に備えて、授業中の教職員の対応マニュアルと学生生活上の学生の対応マニュアルを作成して、それぞれ全教職員（非常勤講師含む）及び学内の学生全員に配布した。</p> <p>また、平成20年度に1,000個用意した防犯ブザーを新入生への配布に備えて500個新たに調達した。</p>
A	<p>◇防犯計画については、平成20年3月策定の「茨城大学リスクマネジメントシステム」を当該計画とみなして必要な取組を行うこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 今後も不断に防犯計画に従い安全面の確保に努めることが必要である。 <p>◇全学の計画に従って、学部として取組む。 （理学）</p> <p>全学計画策定後、対応することとする。 （理学）</p> <p>◇環境整備計画に従って整備に取り組む。防犯の取組を継続する。 （工学）</p> <p>平成24年度に作成した工学部マスタープランに従って、環境整備に取り組んでいる。防犯のため、工学部キャンパスの北門と南門を閉鎖し、不審者の入構を防止するとともに、教職員全員がネームプレートを装着して、部外者の区別化を実施している。さらに、4台の監視カメラを設置した。 （工学）</p> <p>◇安全衛生委員会が、関連委員会と連携して進める。 （農学）</p> <p>学内交通安全については、現行の管理体制で問題を生じていない。学内の防犯向上に関しては、すでに建物のセキュリティシステム等の強化により改善が図られている。 （農学）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 安全衛生委員会が、年度初めに立てた計画を確実に実施した。また、農学野での「管理下でない国際規制物資の一斉調査」を担当し、該当物質（酢酸ウラニル、25g、2本）を発見し、適切に対処した。 （農学） <p>◇計画を着実にした。また、毎月の委員会では新たな課題を適切に扱い、事業所の安全衛生向上を図った。「管理下でない国際規制物資の一斉調査」で、該当試薬を発見したことは、これまでの管理体制に不備があることを認識し、再度、薬</p>

	<p>品調査を徹底的に行い、管理の徹底化を図った。(農学)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生業務計画は適切かつ積極的に取り組んだ。管理下でない国際規制物資の発見に関しては、教職員に対して、管理の徹底を図る周知と薬品調査を繰り返し行った。(農学) <p>◇○ 自転車・自動二輪車及び自動車に対し、構内安全確保のため立哨指導を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 駐車違反車両(自動車及び自動二輪車)について、構内巡視を実施する。 ○ 放置自転車を調査し、回収を行う。 ○ 平成22年度に策定された「水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画」について、工事を開始し、竣工され次第、配置計画に伴う交通規制を実施する。 ○ 秩序ある駐輪場への駐輪及び放置自転車の削減のため、「茨城大学自転車登録システム」による自転車登録制を推進する。 <p>◇○ 自転車・自動二輪車及び自動車に対し、構内安全確保のため立哨指導を実施した。(4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 駐車違反車両(自動車及び自動二輪車)について、構内巡視を実施している。 ○ 放置自転車を調査し、回収を行った。(5月) ○ 平成22年度に策定された「水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画」に伴う工事が、9月末日に一部を除き竣工されたため、配置計画に伴う交通規制を開始した。 ○ 秩序ある駐輪場への駐輪及び放置自転車の削減のため、「茨城大学自転車登録システム」による自転車登録制を推進中である。 <p>◇学生に対する防犯対策として、防犯情報の提供による注意喚起や新入生に対して、冊子やパンフレットを配布する等、継続して防犯対策に取り組む。</p> <p>◇新入生オリエンテーション時に、大学作成の冊子やパンフレット(読んで良かった安全な学生生活、情報倫理、われらの学園、C-mail等)、警察署等作成の冊子やパンフレット(ひばりくん防犯メール、薬物のない学生生活のために等)を配布した。また、犯罪被害を防ぐための防犯オリエンテーションや注意文の掲示、女子学生への防犯ブザーの貸与を行っている。</p> <p>◇防犯計画にしたがって、防犯情報の提供による注意喚起などを継続して行い、防犯対策に取り組んでいる。</p> <hr/> <p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐(総務・財務担当)】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B</p>
--	--

II 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	32. 関係法令を遵守し、国民及び地域から信頼される大学となる。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画					
<法令遵守体制> 【68：R530068】 68. 法令遵守に係る周知や研修等を通じて、学生・教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。 施策として以下の取組を実施する。法令遵守体制の確立、コンプライアンス研修等の実施	【68-1：R530068-1】 法令遵守を組織的に監視監督する体制を検討する。					
	【68-1：R530068-1】 法令遵守体制を確立し、組織的な取組を開始する。					
	計画施策：法令遵守体制の確立【68-1：R530068-1】 法令遵守体制にもとづき、組織的な取組を継続する。					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>9月15日開催の副学長・学長補佐会議において、理事（総務・財務担当）を座長とするコンプライアンス推進体制検討WGの設置が認められ、学長特別補佐（危機管理担当）、総務部長及び総務課長がメンバーに入った。コンプライアンス推進体制検討WGで「茨城大学コンプライアンス推進方針」の制定について、10月6日、平成23年2月9日、3月3日、メール会議で、12月3日、3月11日の5回開催し、検討を行った。</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td> ◆「国立大学法人茨城大学におけるコンプライアンス推進体制方針」を9月28日の役員会にて策定した。 今後はこの体制を基に、コンプライアンス推進本部にて、「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」、及び「茨城大学行動規範」を策定する。 コンプライアンス推進本部の事務担当部署は、監査室にて担当する。 ◆H23. 9.28役員会承認 1. 国立大学法人茨城大学におけるコンプライアンス推進体制方針 2. 国立大学法人茨城大学におけるコンプライアンス推進体制図 H23.11. 8：第1回国立大学法人茨城大学コンプライアンス推進本部会議を開催 H23.11. 8：上記会議において構成員及び事務局幹部職員等を対象に、外部講師による「コンプライアンス推進研修」を実施 H24. 1.20：第2回国立大学法人茨城大学コンプライアンス推進本部会議を開催 「コンプライアンス・ガイドライン（案）及び茨城大学行動規範（案）」について審議 H24. 2中：上記（2案）についてのメールによる意見交換を実施 H24. 3：「コンプライアンス・ガイドライン（案）及び茨城大学行動規範（案）」について、副学長・補佐会議、副学長・学部長会議、教育研究評議会において審議を重ねた結果、平成24年度において、文言及び表現等を一部修正の上、再提案することとなった。 「国立大学法人茨城大学におけるコンプライアンス推進体制方針」を制定し、同体制方針に規定される「コンプライアンス推進本部」を設置し、翌年度の年度計画であった「茨城 </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	9月15日開催の副学長・学長補佐会議において、理事（総務・財務担当）を座長とするコンプライアンス推進体制検討WGの設置が認められ、学長特別補佐（危機管理担当）、総務部長及び総務課長がメンバーに入った。コンプライアンス推進体制検討WGで「茨城大学コンプライアンス推進方針」の制定について、10月6日、平成23年2月9日、3月3日、メール会議で、12月3日、3月11日の5回開催し、検討を行った。	A
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）					
A	9月15日開催の副学長・学長補佐会議において、理事（総務・財務担当）を座長とするコンプライアンス推進体制検討WGの設置が認められ、学長特別補佐（危機管理担当）、総務部長及び総務課長がメンバーに入った。コンプライアンス推進体制検討WGで「茨城大学コンプライアンス推進方針」の制定について、10月6日、平成23年2月9日、3月3日、メール会議で、12月3日、3月11日の5回開催し、検討を行った。					
A	◆「国立大学法人茨城大学におけるコンプライアンス推進体制方針」を9月28日の役員会にて策定した。 今後はこの体制を基に、コンプライアンス推進本部にて、「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」、及び「茨城大学行動規範」を策定する。 コンプライアンス推進本部の事務担当部署は、監査室にて担当する。 ◆H23. 9.28役員会承認 1. 国立大学法人茨城大学におけるコンプライアンス推進体制方針 2. 国立大学法人茨城大学におけるコンプライアンス推進体制図 H23.11. 8：第1回国立大学法人茨城大学コンプライアンス推進本部会議を開催 H23.11. 8：上記会議において構成員及び事務局幹部職員等を対象に、外部講師による「コンプライアンス推進研修」を実施 H24. 1.20：第2回国立大学法人茨城大学コンプライアンス推進本部会議を開催 「コンプライアンス・ガイドライン（案）及び茨城大学行動規範（案）」について審議 H24. 2中：上記（2案）についてのメールによる意見交換を実施 H24. 3：「コンプライアンス・ガイドライン（案）及び茨城大学行動規範（案）」について、副学長・補佐会議、副学長・学部長会議、教育研究評議会において審議を重ねた結果、平成24年度において、文言及び表現等を一部修正の上、再提案することとなった。 「国立大学法人茨城大学におけるコンプライアンス推進体制方針」を制定し、同体制方針に規定される「コンプライアンス推進本部」を設置し、翌年度の年度計画であった「茨城					

	<p>大学コンプライアンス・ガイドライン（案）」及び「茨城大学行動規範（案）」について前倒しで学内主要会議に提案し、了承後の周知方法等についても方向性を示したが、最終的に文言・表現等についての全学合意を得ることが時間的に難しかったため、一部修正案について翌年度改めて提案することとなった。</p>
A	<p>◇平成23年9月役員会にて「国立大学法人茨城大学におけるコンプライアンス推進体制方針」、「国立大学法人茨城大学におけるコンプライアンス推進体制」及び同方針に規定される「茨城大学コンプライアンス推進本部」の設置が承認。</p> <p>同推進本部において「茨城大学行動規範」、「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」を作成することとなった。</p> <p>11月28日の役員会において承認後、公表。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・① 「国立大学法人茨城大学におけるコンプライアンス推進体制方針」、「国立大学法人茨城大学におけるコンプライアンス推進体制」及び同方針に規定される「茨城大学コンプライアンス推進本部」を設置した。 ② 「茨城大学行動規範」、「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」を作成した。 ③ 事務職員向け「意識向上ハンドブック」に上記を掲載し、事務職員へ配布した。 <p>◇H24. 3：教育研究評議会及び役員会に下記を提案した結果、「学生向け行動規範及びコンプライアンス・ガイドライン」の策定について再検討することとなった。</p> <p>H24. 6：第1回コンプライアンス推進本部会議を開催</p> <p>「茨城大学行動規範」及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」について、文言等の修正を検討し、原案を作成。「茨城大学学生行動規範（案）」及び「茨城大学学生コンプライアンス・ガイドライン（案）」を作成。</p> <p>H24. 7：第2回コンプライアンス推進本部会議を開催（メール審議）</p> <p>前回会議で策定した「茨城大学行動規範」及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」及び「茨城大学学生行動規範（案）」及び「茨城大学学生コンプライアンス・ガイドライン（案）」について、文言等の修正を含めた検討を実施し、併せて学生向け「行動規範（案）」及び「コンプライアンス・ガイドライン（案）」について、中央学生委員会へ審議を依頼</p> <p>H24. 9：中央学生委員会からの審議結果（意見等）を踏まえ、改めて「学生行動規範（案）」及び「学生コンプライアンス・ガイドライン（案）」を作成。</p> <p>H24. 10：第3回コンプライアンス推進本部会議を開催</p> <p>「茨城大学行動規範（案）」及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン（案）」、「茨城大学学生行動規範（案）」及び「茨城大学学生コンプライアンス・ガイドライン（案）」について審議。</p> <p>H24. 11：副学長・補佐会議、副学長・学部長会議、教育研究評議会に「茨城大学行動規範（案）」及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン（案）」、「茨城大学学生行動規範（案）」及び「茨城大学学生コンプライアンス・ガイドライン（案）」について付議の結果」、「茨城大学学生行動規範（案）」及び「茨城大学学生コンプライアンス・ガイドライン（案）」について再考の審議結果を受け、再度再検討することとなる。</p> <p>H24. 12：コンプライアンス推進本部会議を開催し、再検討の上、改めて修正案「茨城大学行動規範（案）」及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン（案）」、「茨城大学学生行動規範（案）」を『副学長・補佐会議、副学長・学部長</p>

	<p>会議、教育研究評議会、役員会』に提案し、承認を得た。公表について、本学HP、学生向け広報誌、教職員向け広報誌への掲載を依頼した。</p> <p>H25. 1：研修実施担当部署の労務課と協議の上、H24. 12に策定された「茨城大学行動規範」及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」を研修資料として、外部講師を招聘し、「管理職向けコンプライアンス研修：参加者27名」及び「教職員向けコンプライアンス研修：参加者26名」を開催し、管理職及び教職員へのコンプライアンス及び本学行動規範等への意識啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に予定した工程は予定どおり完結し、H25. 4に発行される教職員及び学生向けの広報誌等の完成を待つこととなる。
<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B</p>	
<p>【68-2：R530068-2】法令遵守を徹底するため、コンプライアンス研修等を計画する。</p>	
<p>【68-2：R530068-2】コンプライアンス研修計画にしたがって、コンプライアンス研修等を実施する。</p>	
<p>計画施策：コンプライアンス研修等の実施【68-2：R530068-2】コンプライアンス研修計画にしたがって、コンプライアンス研修等を実施する。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>◇コンプライアンス研修（導入編）を部課長・事務長を対象に実施した。コンプライアンス推進体制の検討内容を踏まえ、必要となる研修項目の検討を行った。</p> <p>◇不正防止計画推進本部では、コンプライアンス研修の一環として、公的研究費の使用に関わる法令遵守を徹底するため、5月24日開催の新任教職員研修会、8月27日開催の不正防止研修及び9月29日開催の科学研究費補助金学内説明会において、公的研究費の使用ルール等の説明を行い、不正防止の意識の向上を図った。</p>
<p>A</p>	<p>◇・本年10月にコンプライアンス推進体制が決定され、11月に会議が発足した。今後、審議内容を勘案しながら研修計画の具体案を検討する。</p> <p>・11月の推進本部会議において本部員を対象としてコンプライアンス研修を実施した。</p> <p>◇・不正防止計画推進本部では、コンプライアンスの一環として公的研究費の不正防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「行動計画」を策定した。</p> <p>・この行動計画にしたがって、5月25日開催の新任教職員研修会、9月21日開催の科学研究費補助金学内説明会において、不正防止に関わる本学の体制や他大学の不正事例について説明して注意喚起を図った。</p> <p>◇学内研修担当部局である総務部労務課と連携を図り、H23. 11. 08：第1回国立大学法人茨城大学コンプライアンス推進本部会議において構成員及び事務局幹部職員等を対象に、外部講師による「コンプライアンス推進研修」を実施した。</p> <p>「コンプライアンス推進」に係る意識付けを図ることができた。</p>

	<p>◇コンプライアンス研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部の講師を用いて、管理職向け及び一般教職員向けの二種類の研修を実施した。 <p>◇これまでに実施した役員、コンプライアンス推進本部、事務局幹部職員等への外部講師による「コンプライアンス推進研修」を経て、本年度中に策定予定の「茨城大学行動規範」、「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」、「茨城大学学生行動規範」、「茨城大学学生コンプライアンス・ガイドライン」を用いたケーススタディ的な研修を計画していきたい。また、前記規範等策定後は、研修担当部署でもある「労務課」と連携協力の上、年度内の研修実施を図る。</p> <p>◇今年度研修の具体的指針ともなるべき下記について学内コンセンサスを早期に得る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「茨城大学行動規範」 2. 「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」 3. 「茨城大学学生行動規範」 4. 「茨城大学学生コンプライアンス・ガイドライン」 <p>◇・不正防止計画推進本部では、コンプライアンス意識の向上の一環として、公的研究費の不正防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「平成24年度行動計画」を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行動計画」に基づき、5月28日開催の新任教職員研修会、9月19日開催の科学研究費補助金学内説明会において、不正防止に関わる本学の体制や他大学の不正事例について説明し、公的研究費の適正な執行について周知を図った。また、9月27日に不正防止研修を開催し、文部科学省競争的資金調整室の担当者による不正防止に係る講演を行うとともに、教職員によるワークショップを開催し、公的研究費の不正防止に係る意識の向上を図った。 ・なお、4月27日付けで学長（公的研究費最高管理責任者）より、公的研究費の適切な管理の徹底について全教職員に一斉メールをし、公的研究費の適正な執行について注意喚起を図ったところである。 <p>年度計画に則り順調な取り組みを行った。</p>
<p>【69：R530069】69. 監事及び内部監査部門の連携を図るとともに、会計監査人の意見を踏まえて不正防止を徹底する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。公的経費</p>	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>◎進捗状況の判断 B</p> <hr/> <p>【69-1：R530069-0】監事、内部監査および会計監査人監査を適正に実施し、公的経費の不正使用防止を徹底する。</p> <p>【69-1：R530069-0】監事、内部監査および会計監査人監査を適正に実施し、公的経費の不正使用防止を徹底する。</p> <p>計画施策：公的経費の不正使用防止【69-1：R530069-0】 監事、内部監査および会計監査人監査を適正に実施し、公的経費の不正使用防止を徹底する。</p>

の不正使用防止	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>◇監査室においては、監事の実施する定期監査、臨時監査に係る監査調査の取り纏めのほか、被監査部局等との連絡調整等を行うとともに実地監査（ヒアリング）に立ち会うなど監事監査の支援を行った。また、監査室の行う例月現金出納検査（書面検査及び実地監査）、科学研究費補助金監査、定期監査を監査計画に基づき実施し、学長に監査結果を報告し、改善事項等を部課長事務長会議で報告するとともに関係部局に通知し改善報告を求めた。</p> <p>なお、監事及び本学会計監査人との連携を図り、相互の情報を共有することで効率的な監査が実施できる体制と監査マニュアルを見直し重点事項を設定するなど監査効率の向上を図った。併せて、茨城大学不正防止計画推進本部と連携し、不正防止計画推進本部が策定した行動計画による実施事項について、具体的実施事項が適正に実施されているか確認し、監査結果を学長に報告した。なお、監査結果については、学長から被監査部局等の長に通知するとともに、是正改善の措置を講ずる必要がある被監査部局等の長に対して、改善状況等の報告をもとめ、改善等の促進を図った。</p> <p>監査室が窓口となっている公益通報窓口への通報件数は「平成22年度：0件」であった。</p> <p>科学研究費補助金等内部監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等内部監査の実施については、今年度は、監査要領を見直すとともに不正防止計画推進本部員と協力し、交付163件に対し約20%31件（通常10%）を抽出しての通常監査とさらに通常監査31件から約32%10件（通常10%）を抽出しての特別監査を行うなど例年の2倍の件数を監査対象とするなどの対応を行った。 また、監査結果については部課長事務長会議で報告するとともに、工学部、農学部、財務部、図書館に学長名で是正改善措置事項として通知し、平成23年3月末までに各部局から改善事項としての報告を求めている。 <p>監事定期監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事定期監査については、監事と協力し監事監査に必要な調査等の取り纏め等を監査室で行い監事に提出した。これらの資料を基に監事が6件のヒアリング項目を設定して各部局からのヒアリングを行い3件の意見書を学長に提出した。これらの項目については、学長から各部局長に検討取り組み事項として通知し、平成23年3月までに改善事項としての報告を求める等の対応を図った。 <p>例月現金出納検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例月現金出納検査については、毎月預り金等の書面検査を実施し訂正などの指導を行い、10月に現地実地検査を実施した。実地検査報告については学長に報告するとともに改善措置を部局に通知し、11月末までに3部局からその改善報告を提出していただき改善報告書のとおり実施されている。 <p>監事臨時監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事臨時監査については、「大学入学試験問題の出題ミス等防止対策について」関係部署からヒアリングを実施した。学部全体をみると多種多様な入試が行われている現状であり現在その取り纏めを行っている。 <p>定期監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城大学内部監査実施要項に基づき内部監査実施計画を策定、11月8日から29日の間に事務局、各学部及び図書館を対象とした定期監査を実施した。また、併せて、茨城大学不正防止計画推進本部と連携し、不正防止計画推進本部が策定した行動計画による実施事項について、具体的実施事項が適正に実施されているか確認し、監査結果を学長に報告した。 なお、監査結果については、学長から被監査部局等の長に通知するとともに、是正改善の措置を講ずる必要がある被監査部局等の長に対して、改善状況等の報告を2月末までに提出を求めている。 <p>◇不正防止計画推進本部では、監事、監査室と連携を図りつつ、5月に策定した平成22年度不正防止計画推進本部行動計画（実施業務）に基づき、公的経費の使用ルール等の周知徹</p>

	<p>底及び予算執行の適正の確認等に着実に取り組んできた。具体的な取組としては、5月24日開催の新任教職員研修会、8月27日開催の不正防止研修、9月29日開催の科学研究費補助金学内説明会において、公的経費の不正使用防止について周知、徹底を図るとともに、監査室が遂行する学内監査の特別監査を連携実施することを通じて予算執行の適正の確認等に着実に取り組んできた。</p>
A	<p>◇・不正防止計画推進本部では、本年度の実施業務として①公的経費の使用ルール等の周知徹底、②予算執行の適正の確認などの実施スケジュールを定めた平成23年度不正防止計画推進本部行動計画を4月に策定した。</p> <p>具体的には、公的経費の使用ルール等の周知徹底に関わる取組としては、5月開催の新任教職員研修会、9月開催の科学研究費補助金学内説明会において、不正防止に関わる大学の体制や他大学の不正事例について説明して注意喚起を図った。</p> <p>また、予算執行の適正の確認等については、監査室が遂行する15日間の特別監査（7月19日～27日、10月31日～11月9日）を連携して実施した。</p> <p>・また、一部の大学等において業者への預け金等の不適切な経理が判明し、文部科学省から「研究機関における公的研究費の適正な執行等のための取組の徹底について」の通知があった。この通知を受けて、全ての教職員及び取引実績が上位の業者を対象に「公的研究費の不適切な経理に関する調査」を実施することとした。</p> <p>具体的には、教職員1,023人及び取引業者77社に対して、取引業者への預け金、本学教職員からの預け金及び旅費・謝金等の架空請求によるプール金等の有無について確認し、不適切な経理がない旨の回答を得て、文部科学省へ報告した。</p> <p>◇監査室：平成23年度監事監査実施内容等</p> <p>1. 監事定期監査（5月）</p> <p>・監事定期監査については、監事と協力し監事監査に必要な調書等の取り纏め等を監査室で行い監事に提出した。これらの資料を基に監事が10件のヒアリング項目を設定して各部署からのヒアリングを行い4件の意見書を学長に提出した。これらの項目については、学長から各部署局長に検討取り組み事項として通知し、平成24年3月までに改善事項としての報告を求める等の対応を図った。</p> <p>2. 監事臨時監査（12月）</p> <p>平成23年度会計監査法人監査</p> <p>1. 年間往査予定日数 約100日程度</p> <p>平成23年度監査室監査</p> <p>1. 定期監査（10月）</p> <p>2. 科学研究費補助金内部監査（7月）</p> <p>・科学研究費補助金等内部監査の実施については、監査要領を見直すとともに不正防止計画推進本部員と協力し、交付件数197件に対し約15%（通常10%）29件を抽出しての通常監査及び通常監査29件から約30%（通常10%）8件を抽出しての特別監査を行うなど、規定以上の件数を監査対象とするなどの対応を行った。</p> <p>さらに、本学内部監査実施要項第11条及び第12条を適用し、実地監査会場において、事前通知課題以外の研究課題について各々数件ずつ無作為で指定し、書面監査を実施した。</p> <p>また、監査結果については部課長事務長会議で報告するとともに、改善の必要性があった部局等については学長名で是正改善措置事項として通知し、平成24年3月末までに各部署から改善事項としての報告を求めていたが、一部は次年度となった。</p> <p>3. 公的研究費の不正使用の防止等に関する監査（7月、10月）</p> <p>4. 文部科学省共済組合茨城大学支部定期監査（4月）</p> <p>5. その他の監査 ① 預り金書面監査及び実地監査等（随時）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例月現金出納検査については、毎月預り金等の書面検査を実施し訂正などの指導を行い、10月に現地実地検査を実施した。実地検査報告については学長に報告するとともに改善措置を部局に通知し、11月末までに3部局からその改善報告を提出していただき改善報告書のとおり実施されている。 ・ 年度計画及び計画の内容に沿った諸監査が適正に実施されるとともに、監事、監査室及び会計監査人との連携を密に図り、公的経費の不正使用防止の徹底を図った。 ・ 当初年間往査予定日数約100日程度とされていた会計監査法人による往査日数については、協議・相談等の結果約120日の往査を実現し、より濃密な監査の実現を図った。 ・ 文科省による「公的研究費の管理・監査体制方針のガイドライン体制整備等の現地調査（H23.11実施）」へ監査室として対応し、特に指摘事項はなかった。
A	<p>◇・不正防止計画推進本部では、コンプライアンス意識の向上の一環として、公的研究費の不正防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「平成24年度行動計画」を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「行動計画」に基づき、8月29日～9月7日にかけて、科学研究費補助金等内部監査を監査室と連携して実施し、科学研究費補助金等の執行状況及び本学の公的研究費の不正防止に係る取組の理解度等についてモニタリングを行った。 ・ 平成25年3月に公的研究費の不正使用防止及び寄付金の個人経理防止に係るポスターを作成するとともに不正防止リーフレットの改正を行い、掲示した。 ・ 年度計画に基づき、公的経費の不正使用防止の啓発を行った。 <p>◇ I 平成24年度監事監査実施内容等</p> <p>1 監事定期監査（7月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監事定期監査については、監事と協力し監事監査に必要な調書等の取り纏め等を監査室で行い監事に提出した。これらの資料を基に監事が5件のヒアリング項目を設定して各部局からのヒアリングを行い3件の意見書を学長に提出した。これらの項目については、学長から各部局長に検討取り組み事項として通知し、平成25年1月末までに改善事項としての報告を求める等の対応を図った。 <p>2 監事臨時監査（5月、11月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時監査第1回（5月実施） 国立大学法人茨城大学監事監査規則第11条の規定に基づき、監事と協力し監事監査に必要な調書等の取り纏め等を監査室で行った上で、本学五浦美術文化研究所の施設維持管理等について監査を実施した。監査結果として監事が1件の意見書を学長に提出し、役員会等の主要会議において報告を行った。 ・ 臨時監査第2回（11月実施） 国立大学法人茨城大学監事監査規則第11条の規定に基づき、監事と協力し監事監査に必要な調書等の取り纏め等を監査室で行った上で、①学部入学者の減少及び②学部休退学者の増加について監査を実施した。監査結果として監事が1件の意見書を学長に提出し、役員会等の主要会議において報告を行った。 <p>3 平成24年度会計監査人監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間往査予定日数 約100日程度 <p>4 平成24年度監査室監査</p> <p>① 定期監査（11月～12月）</p>

・ 国立大学法人茨城大学内部監査実施要領第12条に基づき、下記のとおり定期監査を実施し、監査結果を学長に報告し、さらに役員会等の主要会議において監査結果報告を行った。

また、監査結果において改善の必要性があった部局等については学長名で是正改善措置事項として通知し、平成25年3月末までに各部局から改善事項としての報告を求める等の対応を図った。

(監査対象部局等) 事務局4部12課、1室、5学部(4附属学校園含む)

(監査の概要等) 重点項目: ① 公的研究費等の不正防止対策、② 諸手当等過大受給等の防止、③ 不正防止計画推進本部との連携による特別監査(物品等の検収方法・体制及び管理・使用状況について)

② 科学研究費補助金等内部監査(9月)

・ 科学研究費補助金等内部監査の実施については、監査要領を見直すとともに不正防止計画推進本部員と協力し、交付件数214件に対し約15%(通常10%)32件を抽出しての通常監査及び通常監査32件から約16%(通常10%)5件を抽出しての特別監査を行うなど、規定以上の件数を監査対象とするなどの対応を行った。

さらに、本学内部監査実施要項第11条及び第12条を適用し、実地監査会場において、事前通知課題以外の研究課題について各々数件ずつ無作為で指定し、書面監査を実施した。

また、監査結果については部課長事務長会議で報告するとともに、改善の必要性があった部局等については学長名で是正改善措置事項として通知し、12月末までに各部局から改善事項としての報告を求める等の対応を図った。

5 公的研究費の不正使用の防止等に関する監査(9・11月)

・ 不正防止推進計画本部と連携し、9月(科学研究費補助金等内部監査)及び11月(内部監査室定期監査)において実施した。

6 文部科学省共済組合茨城大学支部定期監査(4月)

・ 4月に以下の監査事項について監査を実施し、適正に出納管理されていることを文部科学省共済組合茨城大学支部長宛報告した。

監査事項 1. 短期、業務、保健、貸付の4経理の収支並びに証拠書類の内容についての照合点検。

2. 貸付の利息計算、残高確認等。

7 その他の監査

① 預り金書面監査及び実地監査等(随時)

・ 例月現金出納検査については、毎月預り金等の書面検査を実施し訂正などの指導を行い、10月に現地実地検査を実施した。実地検査報告については学長に報告するとともに改善措置を部局に通知し、11月末までに3部局からその改善報告を提出していただき改善報告書のとおり実施されている。

② JST独立行政法人科学技術振興機構補助金に関する特別監査(9月)

・ JST独立行政法人科学技術振興機構からの補助金(横沢学長特別補佐分)に関する特別監査を実施し、JSTに特別監査実施報告書を提出した。

	<p>③ 文部科学省科学研究費補助金関係監査 (H25. 01)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省による科研費助成事業実地検査を受検するに当たり、監査資料等の取り纏め等を行い、受検の結果「概ね良好」である旨の講評を得た。また、監査概要等について役員会等において報告を行った。 ◇・年度当初計画の監査を適正に実施するとともに、不正防止計画推進本部との連携をより密に行い「公的研究費の不正使用」等のトピックスの新規重点事項への付加、事前通知を行わない抜き打ち監査の実施、年度末集中支出傾向等の教員の抽出による監査など、タイムリーな監査を実施することができた。
	<p>計画施策の進捗状況について：平成22～24年度中間まとめ【理事・学長補佐（総務・財務担当）】</p> <p>◇特筆すべき取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ <p>△改善しなければ中期計画の達成が困難になる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不正経理の事案発生に伴い、更なる不正防止のための取組が必要。 <p>◎進捗状況の判断 F</p>

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載してください。

※記載分量については、1枚程度としてください。

・図書館の整備（関連年度計画：62-3）

図書館本館の増改築について、図書館本館増改築WG、図書館運営委員会で策定した基本プランに基づき、図書館と施設担当部署が具体的な図書館整備計画を策定した。12月から増築工事に着手し、平成25年9月から平成26年1月は耐震改修工事を実施することとした。多彩な学び場としての新しい図書館が26年度にリニューアルオープンする。

・学生用施設の整備（関連年度計画：62-5）

水戸地区の留学生寮として住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事が9月末に完了した。

水戸地区保健管理センターの車椅子対応トイレ整備、外壁改修工事が10月に完了した。

日立地区の職員宿舎を、シェアタイプ6室の留学生及び女子寮とする改修工事が、平成25年3月に完成した。

・設備の計画的整備（関連年度計画：63-1）

文部科学省へ提出した平成25年度概算要求（基盤的設備等整備）では、設備マスタープランに基づき特別設備として、①世界最先端の宇宙電波強度モニタリングシステム（宇宙科学教育研究センター）、②X線分析システム（機器分析センター）、③手動式集密書架（図書館）の3設備を計上した。

・この3設備については、24年度補正予算において予算化された。

・フィールド実践教育の拠点への展開（関連年度計画：63-1）

広域水圏環境科学教育研究センターでは、センターをフィールド実践教育の最重要拠点と捉え、その機会を拡充するために、地域の教育資源を活用した実習・研修目的でのセンター施設利用の募集を積極的に行った結果、学内・学外の利用者数が増加した。平成22年度と平成23年度の利用人数〔日帰りの利用は含まない〕はそれぞれ135人および187人であったが、平成24年度の利用人数は324人と大幅に増加した。これまで利用実績のない新規顧客の開拓にも成功し、来年度以降も、大幅な利用者増となる予定である。

センタースタッフおよび常駐する大学院生の献身的な努力により、センター施設利用の募集を積極的に行った結果、利用者数を飛躍的に増やすことができた。

・いばらき自然エネルギーネットワークの推進（関連年度計画：51-3、64-2、64-3）

グリーン化推進計画に基づき、地球変動適応科学研究機関（ICAS）内で実践を行う一環として、ICASが事務局を担当する「いばらき自然エネルギーネットワーク（REN-i）」には、水戸市、日立市、土浦市など自治体、茨城県工業技術センター、一般社団法人茨城県環境管理協会、地球温暖化防止活動推進センターなどの各種団体、関彰商事、前川製作所などの企業を含む正会員126名、個人会員61名（平成25年3月28日現在）が参加し、セミナー・現地訪問を通じて活発に情報交換している。24年度は、WSを2回（7月、10月）、東海村との共催シンポジウム（平成25年3月）開催した。

同ネットワークは早稲田大学、ブリジストン支援の W-BRIDGE 助成プロジェクトにも採択され、外部資金の獲得にも繋がっている。

これまで再生可能エネルギーを分野横断的に繋げる茨城県内の組織が存在しなかった。平成 24 年 3 月に発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク」は本学の地域貢献としても重要な役割を持つと期待される。

2. 「共通の観点」に係る取組状況 ※平成22～24事業年度の状況について総括的に記載

(その他の業務運営の観点)

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

・法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況（関連年度計画：68-1）

平成24年12月にコンプライアンス推進本部会議を開催し、再検討の上、改めて修正案「茨城大学行動規範」及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」、「茨城大学学生行動規範」を、副学長・補佐会議、副学長・学部長会議、教育研究評議会、役員会に提案し、承認を得た。

公表について、本学 HP、学生向け広報誌、教職員向け広報誌への掲載を依頼した。<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/activity/others/standards/>

平成 25 年 1 月には、「茨城大学行動規範」及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」を研修資料として、外部講師を招聘し、「管理職向けコンプライアンス研修：参加者 27 名」及び「教職員向けコンプライアンス研修：参加者 26 名」を開催し、管理職及び教職員へのコンプライアンス及び本学行動規範等への意識啓発を図った。

年度末に、事務職員向け「意識向上ハンドブック」に「茨城大学行動規範」、「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」を掲載し、事務職員へ配布した。

不正防止計画推進本部では、コンプライアンス意識の向上の一環として、公的研究費の不正防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「平成 24 年度行動計画」を策定した。

4 月 27 日付けで学長（公的研究費最高管理責任者）より、公的研究費の適切な管理の徹底について全教職員に一斉メールをし、公的研究費の適正な執行について注意喚起を図った。

「行動計画」に基づき、**5 月 28 日開催の新任教職員研修会**、**9 月 19 日開催の科学研究費補助金学内説明会**において、不正防止に関わる本学の体制や他大学の不正事例について説明し、公的研究費の適正な執行について周知を図った。

また、**9 月 27 日に不正防止研修を開催**し、文部科学省競争的資金調整室の担当者による不正防止に係る講演を行うとともに、教職員によるワークショップを開催し、公的研究費の不正防止に係る意識の向上を図った。

「行動計画」に基づき、8 月 29 日～9 月 7 日にかけて、**科学研究費補助金等内部監査**を監査室と連携して**実施**し、科学研究費補助金等の執行状況及び本学の公的研究費の不正防止に係る取組の理解度等についてモニタリングを行った。

平成 25 年 3 月に公的研究費の不正使用防止及び寄付金の個人経理防止に係るポスターを作成するとともに不正防止リーフレットの改正を行い、掲示した。

・災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況（関連年度計画：65-1）

平成24年11月27日開催の危機管理室会議において、災害時等の危機管理個別マニュアル・ガイドラインを改正した。

主な変更点は以下のとおり。

- 1 災害時の初期対応について明確、かつ、迅速に行うため、現行の①地震、風水害（台風）、火災、不審者対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン、②原子力防災対策危機管理個別マニュアル、③災害時地域住民受入対策危機管理マニュアル・ガイドラインを集約化して、「火災、地震、風水害（台風）、不審者、原子力防災（体系図）、災害時地域住民受入対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン」に改正。
- 2 現行の「原子力防災対策危機管理個別マニュアル」は、今回の変更で防災体制体系図の一部を集約したが、その他の具体的対応事項が記載されているため存続。
- 3 他の危機管理ガイドラインに合わせて、新たに、原子力防災対策危機管理ガイドラインを作成。
- 4 連絡体制は、基本的には変更がないが、マニュアルに「安否確認」を追加。

3. 改善を要する点

取組みが遅れていたり、支障が発生して計画の変更をせざるを得ない事項等について、具体的に記載してください。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。（文科省の指摘）

平成 23 年度の指摘事項はなかった。

・ H24監事、内部監査および会計監査人監査を適正に実施し、公的経費の不正使用防止を徹底する。（関連年度計画：69-1）

【不正防止計画推進本部、監査室】 → 不十分

平成24年度計画 特色ある取組みについて

全学部、センター取りまとめ版

1. 第2期中期計画の8つの重点目標に関する取組みについて【該当する目標に記述を】

1) 教育

・学士課程教育、大学院課程教育ともに国際的水準の教育課程を構築して高い質の教育を行い、大学の目的に沿った人材を育成する。

1-1 国際的水準の教育課程の構築

人文学部：

1. 学習・教育目標の達成基準の策定 (R111b03-0) 「修得基準と達成基準の運用を点検評価し、その成果を確認するとともに、改善を図る。」

教育改革推進委員会が両学科及び将来計画委員会と連携して、新カリキュラムの運用を点検・評価した。委員会の場において、両学科及び関係委員会の進展状況を随時確認し、学部全体として教育改善をはかった。前期の委員会において、両学科並びに関係諸委員会の年度計画進捗状況について確認を行なった。分野別基礎科目については今後学科単位で対応することが確認された。主ゼミについては、6月27日に拡大将来計画委員会が開かれ、授業内容に関する議論が行われた。今後、新カリキュラム点検改善については、両学科及び将来計画委員会等と連携しつつ、1年次生対象科目の点検改善をおこなう。具体的には、1年次対象科目のうち、分野別基礎科目と主題別ゼミナールについて、コースFD(11月)、学科FD(12月)で検討をおこない、学科として改善を図った。

2. 一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの改善やコアカリキュラムの設定 (R111b05-1) 「1年次生からコース・プログラム制に基づく新しいカリキュラムを適用する。以下、学年進行に合わせて、順次、新しいカリキュラムを適用し、H27年度(学年進行にともなう完成年度)まで、各年度毎にカリキュラムの実施状況を点検評価し、持続的な改善を図っていく。」

6月27日に通常のメンバーに教務委員及び根力育成プログラム運営小委員会委員を加えた拡大委員会を開催し、前期の主ゼミの状況及びポートフォリオ運用状況について担当者から報告してもらい、情報共有を図った。主ゼミの授業内容については、来年度に向けた改善の可能性について議論し、ポートフォリオの運用については、主ゼミ担当教員への依頼内容・方法等について議論した。また、教務委員会の主ゼミ担当者と根力プログラム運営委員会の連携強化を図るため、将来計画委員を含めた「連絡調整委員会」を設けることが承認された。

教育学部：

・ 諸外国ではすでに修士レベルの教員養成が行われているが(教育学部・研究科では昨年度末に諸外国の教員養成制度についての学習会をおこなった)、日本においても教員養成

の「修士レベル化」が政策的に進み始めた。教育学部・研究科では、平成 24 年 8 月の中教審答申、それを受けた協力者会議の結成、その下の 2 つのワーキンググループによる具体化に向けた検討という「修士レベル化」の方向性提示をにらみながら対応している。具体的には、将来計画委員会を中心に組織再編検討ワーキンググループを設置するとともに、茨城県教育委員会と今次の**教員養成・教員研修の修士レベル化に関するワーキンググループ**を立ち上げて 2 回（11 月 20 日、1 月 15 日）の協議をおこない、さらに全学の組織再編もふまえて学部内に教員養成改革検討特別 WG と新課程改革検討特別 WG を立ち上げ、準備を加速している。（cf. R112b15-1）

理学部：

- ・ 地球環境科学コースでは、JABEE の継続審査を受け、今後 6 年間にわたり、地球科学技術者養成コースは国際的水準の技術者教育を引き続き展開することとなった。

工学部：

- ・ 学士課程教育では世界教育水準の JABEE 審査を、全学科で受ける準備を進めている。本年 11 月に電気電子工学科が中間審査を受審した。中間審査の判定はすべて A 評価であった。また平成 25 年度には**知能システム工学科**が JABEE 受審する。

農学部：

[学士課程]

- ① 現行カリキュラムの改革審議のなかで、国際的水準に対応する授業科目の体系化と国際化対応の副プログラムを策定した。
- ② 留学以外に海外研修制度を整備する一環として、ボゴール農科大学 (IPB ; インドネシア) での学生向けシンポジウム、The 19th Tri-University International Joint Seminar & Symposium 2012 (10 月 21~26 日)、を短期渡航研修制度の検討例として位置づけて、学部学生 2 名を派遣した。

[修士課程]

- ① ガジャ・マダ大学 (UGM ; インドネシア) と修士ダブルディグリープログラム (DDP) の覚書を締結した。これによって、インドネシア 3 大学との修士 DDP の制度が整った。
- ② 昨年度に DDP 覚書を締結した IPB とは、この 9~10 月に相互に 3 名 (IPB, 2 名 ; 茨城大学, 1 名) の DDP 履修生の来日・渡航があり、プログラムを本格的に実施するに至った。また、ウダヤナ大学 (UU ; インドネシア) と UGM からの DDP 履修希望学生について、茨城大学での 10 月入学試験を行った結果、3 名 (UU, 2 名 ; UGM, 1 名) の受入を決定した。
- ③ インドネシア 3 大学と連携して、地域サステナビリティの実践農学教育プログラムを実施した。

図書館：

大学教育センター：

IT基盤センター：

- ・ 情報倫理のテキストの改訂版を発行した。1年生対象の教養科目「情報処理概論」の全てで必須となる内容を示している。新任者研修にも利用した。
- ・ レンタル機器の更新に伴い、PCのOSをWindows 7に、Officeを2010にし、国際的にも実質標準となっている環境を整備した。

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

遺伝子実験施設：

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 2012年度(H24)の大学院サステナビリティ学教育プログラムは全研究科から37名の学生が新たに履修し、国際・国内実践教育演習や5大学共同科目「サステナビリティ学最前線」などを含む教育を行った。プログラム修了者には、各研究科とサステナビリティ・サイエンス・コンソーシアム(SSC)とから修了認定証が授与される。

2009年度(H21)49名

2010年度(H22)54名

2011年度(H23)26名(東日本大震災による日程変更、経済状況などの影響が大きい)

2012年度(H24)37名

- ・ 学士課程教養教育では2006年度より「サステナビリティ学入門」を継続し、2012年度(H24)は高専生(福島高専、茨城高専)3名、社会人受講者3名を含む69名が受講した。

2006年度(H18)80名

2007年度(H19)180名

2008年度(H20)201名

2009年度(H21)159名

2010年度(H22)140名

2011年度(H23)45名

2012 年度 (H24) 69 名

1-2 高い質の教育の実施

人文学部：

1. 授業参観や授業ピアレビューの導入などによる授業改善とFD (R111b05-3)

前学期においては、以下のスケジュールで授業参観を行った。

5月16日～30日 公開教員を募集し、各コースより1～2名、計11名の教員が応募。

5月31日～6月8日 参観者を募集。

6月11日～7月13日 参観期間中、人文コミュニケーション学科においては3科目に対し5名が参観。社会科学科においては1科目に対し1名が参観。

またFDはコースFD(11月に実施)、学科FD(12月に実施)、学部FD(3月実施)は人文学部としては初めての試みである公開模擬授業(櫻井豪人准教授)を実施した。

2. 国際化に対応するカリキュラムの構築とFD (R111b05-4)

国際教養プログラム小委員会が主体になって、次の三つの事項を実施した。

- (1) 国際教養プログラムの来年度開講科目と実施体制の具体的検討
- (2) 国際教養プログラムのカリキュラムに必要とされる非常勤講師時間の要求
- (3) 国際教養プログラムの中の英語で開講する講義科目の非常勤講師への依存度の順次縮小の方策の検討

具体的取組みの検討にあたっては、両学科、カリ・FD委員会等と連携しつつ、コースFD(11月)、学科FD(12月)で議論をおこない、学科として検討した。

教育学部：

①：本教育学研究科では文部科学省の平成20年度大学院教育改革支援プログラム事業(大学院GP)に応募し採択された「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」を、平成20年度の試行をふまえて、平成21年度、22年度に正規のカリキュラムとして実施したが、GPの期間が終わった昨23年度からも、それを継続して行っている。

多様な授業形式(講義・演習・実地研修・講演)を取り入れ、学外での教育も継承し、地域理解を踏まえた教育実践力を育成する充実した教育内容を展開して、大学院教育を活性化し、高い質の教育を実施している。本24年度は、前期科目「地域教育資源フィールドスタディ」では茨城県全体を対象に院生が自らテーマを決め、多様なフィールドで実地調査を行った。この形式の授業は、従来の単なる知識習得型のものと違って、院生の自発的学習能力を高めるものとして有効であった。また後期科目「授業展開ケーススタディ

ィ」では、各専修教員のミニ講義を基点として教科教育と教職教育を往還する取り組みが行われており、これからの教員養成教育にとって重要な取り組みがなされている。(cf. R111g06-2)

②：現在進行中の教員養成制度改革においては教育現場での**実践力の強化**が重要な検討課題となっている。教育学部では平成24年4月に附属教育実践総合センターの部門を一部改編して教育実習をコーディネートする教員を配置するとともに、公立小学校の標準的教室を再現した「**模擬授業室**」を同センター内に設置するなどの機能強化を図った。この「**模擬授業室**」は、教員が行う授業、実習準備、学生の自主的活動等、多様に活用できるもので、内地留学生による模擬授業、ICT講習会、**文部科学省優秀教員に選ばれた中学校教諭による模範授業**などにも活用されてきている。今年度7月から1月までの月当たりの平均使用頻度は36.6回で、主体的な活動を支援する体制を整備することが出来た。(cf. R131031-2)

※評価室加筆・修正：**実践的な学習環境を整えることにより、主体的学習姿勢の強化に至る有効な教育効果**を挙げた。公立小学校の標準的教室を再現した「**模擬授業室**」を造り、ビデオ撮影・記録・配信装置などIT設備と教育実習コーディネーター教員を配置することにより、学生の教育実習準備、模擬授業、研究授業を行えるようにした結果、学生の自主的活用と教員と学生間の授業研究が非常に活発となり、学生の授業研究に取り組む真剣さが増し、授業における多角的な視点と課題を探究する能力の育成に役立っている。

理学部：

1. コアカリキュラム

理学部理学科では、**学際理学コース**と**地球環境科学コース**JABEEプログラム(すでに完成していた)以外の、5コース6プログラム(**数学・情報数理コース**—数学プログラム、情報数理プログラム；**物理学コース**—物理学プログラム；**化学コース**—化学プログラム；**生物科学コース**—生物科学プログラム；**地球環境科学コース**—地球惑星科学プログラム)では、平成23年度入学者に対して、専門科目の精選と、コアカリキュラムの明示を行い、教育の質の保証を図り、向こう数年間は科目の変更がない教育プログラムとして点検・評価が適切に行いうる状況とした。

平成24年度は、平成23年度入学者が本格的に専門科目の履修を新たなカリキュラムに基づいて履修しており、現在までのところいずれの教育プログラムにおいても順調に新カリキュラムへの移行が進んでいる。学際理学コースの教育プログラムについては、前年度の検討を踏まえ、平成24年度入学生に対しては、既存の学際理学コースの教育プログラムをいくつか、新たなシステムに沿った形での履修指導を実施中である。また平成25年度以降の新入生に向けては、数学プログラムと情報数理プログラムを除く現行4プログラムから主・副の履修プログラムを選択する形で、コースの教育ポリシーに則った新プログラムの検討を進めた。

2. JABEE

JABEEプログラムでは、前年度に引き続き国際的基準にあったレベルの地球科学技術者教育を展開している。本プログラム所属の学生は、3年生7名、4年生13名である。

工学部：

- ・ 大学院課程教育では、より高度な研究教育を目指し、部局化を図る準備を早急に整えている。

農学部：

[学士課程]

- ① 「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」（文部科学省・大学教育推進プログラム採択、平成 21～23 年度）を計画通りに完成させ、プログラム履修要件を満たした学生 18 名に「食の安全ファシリテーター」の認定証を今年度末に授与した。なお、9 月 15 日付け読売新聞に、当該「食の安全ファシリテーター」の取組が紹介され、将来の食品業界での活躍が期待される旨の記事が掲載された。
- ② 茨城県立医療大学との単位互換の実施について協議を進め、平成 25 年 2 月 7 日に協定を締結した。平成 25 年度より科目等履修生として受入を開始する。

[修士課程]

- ① 上記に述べた修士ダブルディグリープログラム（DDP）の本格実施と連動して、授業の英語開講を進めた。

[博士課程]

21 世紀の世界的な難題に挑む実学志向高度研究人材育成を目指したリーディング大学院への再度の申請を行い、採択された。学位審査に係わる学術誌シストの改訂・充実、教育プログラムの継続的实施、教員審査基準による教員審査の実施、博士課程学生への教育・研究体制の充実を着実に推進した。

図書館：

大学教育センター：

留学生センター：

- ① 平成 25 年度前期に、留学生センターより「Studies in Contemporary Japan」を教養科目として開講することを決定した。この科目は、留学生と日本人学生を対象に、全て英語で授業が行われ、現代日本文化をめぐる様々なトピックを取り上げ、英語を使った発表と議論に重点を置いたかたちで行われる予定である。

IT 基盤センター：

- ・ プリンタの使用量を 1 人あたり 300 枚に制限した。目的の 1 つは、お行儀の教育である。様々な苦情もあったが、教員と学生に説明を尽くして理解を得た。

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・ 理工学研究科の教育に参加し、ICASと連携して横断型大学院教育を行っている。水圏センターおよび農学部の教員を中心として大学院サステイナビリティ学教育プログラムの国内演習を担当した。
- ・ 学生の意欲を引き出すフィールド実践教育の機会を拡充するため、湖沼、海岸、農業、水産、防災など地域の教育資源を活用した本学・他大学による実習目的でのセンターの施設利用の募集を積極的に開始した。24年度の事例としては信州大学自然環境診断マイスター実習、信州大学理学部理数応援プロジェクトアドバンス実習を水圏センター教員の協力の下に潮来本部で実施したほか、11月下旬には本学教育学部の社会選修授業「地域へのアプローチ」が実施された。

遺伝子実験施設：

地域総合研究所：

- ・ 東海村関連の講義を中心に、所員である教員、客員研究員である非常勤講師による教養科目を3本立て、地域で活躍できる人材の育成を意識した教育に努めている。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 大学院サステイナビリティ学教育プログラムは全研究科横断型教育として、国際・国内実践教育演習、SSC 関連 5 大学共同科目「サステイナビリティ学最前線」など、英語やフィールド演習を組み合わせた高い質の教育を行った。学生へのアンケート調査で、他研究科の学生との共同受講、多様な人材交流によって、学習の動機付け、勉学意欲が高まったとの感想があり、その効果が確認できた。

宇宙科学教育研究センター：

- ・ 宇宙電波望遠鏡の立ち上げ過程の課題研究に、卒研究生、修士、博士の学生を取り組ませ、日本ではトップ、世界でも有数の性能をもつ VLBI 電波望遠鏡を完成させ、学生に達成感の高い教育を実施した。
教養教育として、宇宙観測実習科目を開き、電波望遠鏡や光学望遠鏡を使った観測と宿泊交流を行い、さらに、得られた観測データを処理した結果を基に、全員がプレゼンし、学生に満足感の高い授業が実施できた。

総務部：

- ・ 昨年度に引き続き、大学院教育の活性化を図るため、多くの院生指導をしている教員を「Professor of the Year」として賞を贈呈するとともに教育研究費の支援を行った。今年度は、平成 24 年 7 月 18 日（水）水戸キャンパス及び日立キャンパスにて表彰式を実施し、表彰式終了後、日立キャンパスにおいては、全教職員に対し、学長から大学を取り巻く状況について説明及び意見交換会を実施した。

修士課程：「Master' s Professor of the Year」 6 名以上の修士学生を主任指導、教育研究費 30 万円、
受賞者 56 名（平成 23 年度 59 名）

博士課程：「Doctor' s Professor of the Year」 3 名以上の博士学生を主任指導、教育研究費 50 万円、
受賞者 16 名（平成 23 年度 16 名）

学務部：

○GPA制度及びCAP制度の本格導入に向けた取組

- ・ 平成 25 年度から、学生自身に学内での自分の成績の相対的な位置づけを認識させることにより学生の学習意欲を高めるとともに、学生の学修支援に資することを目的に GPA（Grade Point Average）制度を導入することとした。また、学生の単位過剰登録を防ぐため、1 年間又は 1 学期間に履修登録できる単位の上限（CAP）を設け、各年次にわたって適切に履修することで学修の質を向上させることを目的に CAP 制度を導入することとした。

○身元保証人に対する定期的な成績提供に向けた取組

- ・ 身元保証人に対する本学の説明責任として学生の学習情報の提供が必要であると考え、学生本人から同意を得た場合には、前年度までに取得した成績情報を身元保証人に提供し、学生に対するきめ細やかな指導・支援に結びつけることとした。

1-3 目的に沿った人材育成

人文学部：

- 人材育成目的に沿った修了生の輩出（R111g07-1）「卒業生アンケートと就職先アンケートを行う。人材育成が目的に沿っているかの点検を行う。点検にしたがった改善を実施する。」

卒業生アンケートは平成 22 年度から実施しているが、昨年度末に実施した卒業生アンケート（回収：人コミ 99 名、社会 88 名）の入力、および分析をおこない、42 頁の報告書を作成した。回収率を高めるための方策として、卒業式における一括回収方式を教務委員会と協力して実施した。その結果、人コミ 140 名（88%）、社会 128 名（55%）から回収できた。

就職先アンケートについては、アンケート項目および実施方法について検討するため、卒業生へのインタビュー（4名）、県内企業人事担当者へのインタビュー（1名）を実施した。

教育学部：

- 教育学部における目的に沿った人材育成のための重要な機会として**教育実習**がある。本教育学部では、教育学部附属教育実践総合センターの改組・機能強化、教育実習のコーディネートをより強力に行う教員の配置、学部長直属の教育実習検討特別WGの設置等の施策を実施してきた。本24年度においては、**教育実習検討特別WGから最終答申**が出された。さらに、教育実践総合センター、教務委員会、教育実習委員会の三者が協力し、附属小学校、附属中学校の了承を得て、3年次の**教育実習のVTR撮影**（全実習生の「一斉研究授業」を対象）を開始した。撮影データはDVDにダビングして（教員による十分な管理の下で）保存されるが、当授業学生の自己把握のみならず、（授業学生の了解の下）授業やゼミでも実践力育成に活用される。また、教育学部における目的に沿った人材育成のための一つの軸として、履修記録「**学びのあしあとー教職課程履修の記録（カルテ）**」と4年次における「**教職実践演習**」の連結があるが、平成22年度入学生が4年次となる平成25年度に後者が開講される。この「教職実践演習」での記録映像の活用も予定されており、目的に沿った人材育成の重要な二つの**取り組み**を統合する試みとして、更なる成果が期待される。

理学部：

1. 人材育成カリキュラム

地球環境科学コースでは、関連する様々な分野での「理学のスペシャリスト」を目指す動機づけの向上およびそのための大学院進学率向上を目指し、地球環境科学の各分野での専門知識を活かすキャリアパスの紹介、またロールモデルとして大学院生および社会で専門知識を生かし活躍しているOB・OGを講師として体験を学生に伝えるよう、必修科目「地球環境科学入門Ⅱ」の内容を改善している。

2. JABEE

前年度JABEE修了生15名中2名が専門職に付き、5名が修士課程に進学し専門職をめざしている。また、JABEE修了生で修士課程修了生（7名）中、2名が地質系コンサルティング会社に進み、1名が博士後期課程に進学しより高度な専門家をめざしている。

今年度については、JABEE修了生で現在修士2年生（6名）中3名は第一希望の地質系調査会社就職が内定している。また、JABEE修了予定者で修士課程進学を予定しているものは6名である。これは、JABEEプログラムの目的をある程度達成していることを示している。

工学部：

- 工学部のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーは、JABEEの学習・教育目標と深く関わっており、JABEE認定により、その多くが達成される。このため、各学科は各

専門分野の JABEE ベースのカリキュラムを構築し、目的に沿った人材育成を行っている。

農学部：

[学士課程]

- ① 昨年度までに全カリキュラムで策定した「修得基準と達成基準」の活動内容を点検した。また、その一環として、文部科学省からの支援終了後も「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」を継続して実施し、「食の安全ファシリテーター」の養成を図った。

[修士課程]

- ① 各専攻の教育課程に加えて、サステナビリティ学教育プログラムと地域サステナビリティの実践農学教育プログラムを実施した。地域サステナビリティの実践農学教育プログラムについては、10名の履修学生（2年次生2名、1年次生8名（1年次生全体の18%））があり、「グループ課題演習」と「熱帯農業フィールド実習」をインドネシア3大学と連携して開講した。また、本授業科目については、大学間の柔軟な教育体制の構築（第2期中期計画）を視野に入れて、関係する国内大学に案内を行ったところ、北海道大学、山形大学、筑波大学、琉球大学から学生及び職員の参加があった。

図書館：

大学教育センター：

IT基盤センター：

- ・ 新任者研修において「情報セキュリティ」の講演を行った。

産学官連携イノベーション創成機構：

- ① 大学院理工学研究科博士前期課程1年次学生を対象とした「実学的産業特論」を実施。
講師として地域の企業経営者、支援機関関係者、経産省関係者等幅広い分野の協力を得ている。
また、地域の企業見学も加えた講座としており、座学では得られない産業界の現状を学ぶことができる講座になるよう工夫している。
本講座については平成23年度に実施した外部点検評価で「講座についての広報をもっと実施するべき」との指摘があり、ガイダンス等での広報を強化した。今年度は、初めて農学部からの受講申し込みがあり、合計37名の受講生を得て講座を実施した。

② 「サマーカレッジものづくり中核人材育成事業」

本事業は、茨城県北臨海地域活性化推進事業の委託を受けて実施しているものである。地域企業のニーズ調査を行い、講座内容に改善を加えて社会人技術者を対象にして実施した。講座は9講座で、本年度受講者は91名で23年度の61名に対して大幅に増加した。地域企業のニーズを反映させた講座の企画及び事業の広報の成果と考えている。

③ 地域企業立地促進等事業費補助金事業「学理に基づく高機能材料と塑性加工の高度技術者養成講座」

平成24年度の事業として関東経済産業局の人材育成プログラム「地域企業立地促進等事業費補助金事業」の採択を得て「学理に基づく高機能材料と塑性加工の高度技術者養成講座」を実施した。成長産業における基盤技術・基盤材料としての塑性加工や鉄鋼、軽金属材料、セラミック材料、複合材料、超塑性材料等に関する基礎的な理論と応用技術を座学と実習で構成し実施した。受講者は社会人技術者が主体であり、延べ115名であった。県内企業の技術者が多かったが、3.11の震災被災地である福島県や静岡県からの受講者もあった。

④ 文系教員・学生・企業との連携

平成24年度から始まった人文学部の「根力育成プログラム」で導入されているPBL（課題対応型学習）技法授業のテーマとして、企業の課題解決を提案。担当教員と企業のマッチングを推進した結果、平成25年度から地元企業2～3社の課題解決を授業テーマとして採用されることになった。文系教員・学生・企業との連携事例となることが期待できる。

広域水圏環境科学教育研究センター：

遺伝子実験施設：

- ・ 専任教員は学部、大学院教育も担当している。また、遺伝子実験施設として、セミナーや技術指導、さらには、遺伝子組換え実験の教育指導を通じて教育に貢献している。

地域総合研究所：

- ・ 1-2に同じ。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 2009年度(H21)より開始した大学院サステイナビリティ学教育プログラムでは「心技知にわたる実践的教育」を標榜し、座学、演習を組み合わせたカリキュラムを構築した。

2) 教育

- ・学生の学習・生活及び経済的支援を充実し、教育の成果を上げる。

2 教育成果へ寄与する学生支援

1) 学生獲得

人文学部：

■ホームページの定期更新とデザインとシステムの更新 (R901004-0)

年度当初の定期更新及び内容の点検については、従来通り、適切に行なった。学部ホームページの写真を担当者撮影の写真を季節に合わせて頻繁に用いて入れ替えるなど、訪問者に常に新鮮な印象を与えるように努力している。また、「お知らせ」も適宜更新している（別紙ファイル）。教員一覧を改訂し、教員ホームページの追加を行った。昨年度から今年度にかけては、IT 基盤センターのサーバの設定の変更などがあり、一時的に教員ホームページの入出力ができなくなる等の問題が発生したが、技術的に対応して解決した。

教育学部：

- ・教育学研究科では、毎年「**大学院教育学研究科説明会**」を以下の内容で行っている。

- ・研究科概要説明及び各種修学支援制度の説明
- ・在校生による研究科紹介
- ・各専修別面談質疑
- ・「教員免許取得プログラム」の説明

平成 24 年度は 8 月 4 日（土）に行い、参加者は 76 人であった。特に平成 24 年度は内容をコンパクトにまとめた「**大学院紹介パンフレット**」を作成して説明したため、受験生には好評であった。こうした説明会は受験生の確保に十分に役立っていると思われる（11 月 14、15 日に実施された大学院入試では、定員 52 名に対して、志願者 87 名、受験者 80 名であった）。

理学部：

- ・博士前期課程への進学ならびに入学意欲を高め、平成 24 年 5 月 10 日に理学部インタビュースタジオにて大学院進学ガイダンスを開催した。140 名あまりの学部生が出席し、大学院での教育・研究や修了後の就職先についての説明を行い、研究室選択に関する複数の質問にも対応した。

他に給付型奨学金を受けていない博士後期課程の学生を経済的にサポートするため、新たに「茨城大学大学院理工学研究科博士後期課程奨学生制度」を発足させた。また、研究職や高度専門職を目指すべく博士後期課程への進学に興味を持つ在校生を対象にした「博士後期課程入試説明会」を日立地区と合同で 7 月 4 日実施し、入試資格や学費、大学からの経済的援助、就職先などについて説明した。日立地区と水戸地区とで、計 20 名の参加があった。

工学部：

- ・ 6月2日(土)に「こうがく祭+オープンキャンパス」を開催し、高校生向けに入試説明会を行った。260名の高校生の参加があり盛況であった。また、7月16日(月)開催の「工学部オープンキャンパス」では、高校教員との懇談会を実施し、日曜日に「オープンキャンパス」を実施すれば、より多くの高校生が参加できるとの要望があり、来年度の「こうがく祭+オープンキャンパス」を6月2日(日)に実施することにした。また、日立市ローカルテレビ局であるJWAYと工学部との間で日立キャンパス広報番組として「Go! Go!工学ガール！」(シリーズ番組)の企画を共同で立ち上げ、放送している。

茨城大学入学センター長に、工学部向けに講演(提言)していただき、受験生の学力レベルを高めかつ志願者数を増加させるべく、検討を行った。

震災で常磐線が全通していないことを受け、受験産業から情報を収集し、その結果に基づき、東北地方高校訪問の実施を検討し始めた。

農学部：

【学士課程】

- ① 平成24年度入試では、受験者556名(入学定員115名)があり(受験倍率、4.8倍)、118名が入学し、入学定員を満たした。なお、総合的な受験倍率は平成23年度並み(5.1倍)であったが、前期日程の受験倍率は2.4倍(平成23年度)から4.7倍(平成24年度)にほぼ倍増した。
- ② 教職員を対象に「入試に関する広報活動とその活動のありかた—高等学校への対応—」と題してFD研修会を開催し(外部講師、5月30日)、適正な学生確保の理解を深めた。
- ③ 広報委員会が中心になって、高校訪問や高校での出前授業、農学部サテライト公開授業、オープンキャンパス等の企画改善を図り、入学後の円滑な学習指導に向けて、高校生と高校教員の農学に対する理解の深化に努めた。

【修士課程】

- ① 平成24年度入試では、受験者70名(入学定員43名)があり(受験倍率、1.6倍)、45名が入学し、入学定員を満たした。
- ② 大学院農学研究科入試案内ポスターの全国配付に加えて、大学院入学説明会(6月6日)を開催し、相互にミスマッチのない適正な学生獲得に努めた。

図書館：

大学教育センター：

入学センター：

- ・ 全学的な対高校広報戦略を策定（H22.3）し、効果的な広報活動を行い志願者確保に努めている。また、「入学者選抜方法の改善に係る入学者追跡調査の基本方針」（H23.3）により、平成23年度入学者から追跡調査を開始し、選抜方法の改善に向けた分析等に着手した。
また、学部毎に入試データを分析し、分析結果を学部（教育・工学部）へ赴き説明を行うなど、選抜方法等の検討・改善に向けた情報提供を行った。

IT基盤センター：

- ・ これまで時代遅れとなっていた Windows XP や Office 2005 を最新の Windows 7 と Office2010 とし、設備面で見劣りがしない様にした。
- ・ 日立キャンパス停電時以外は途切れない広報用ウェブサーバを運用している。全く途切れない広報のために学外でサーバを運用するか、または、コンテナ型データセンターで運用する方法について、検討を進めている。
- ・ 学生用のメールとして、マイクロソフト Office365 のクラウド利用を H25 年度中に開始することを定めた。メールのみならずテレビ電話や文書作成・共有などの多様な機能を使えるようになる。学内にある認証サーバの電源と通信路確保が成されれば、停電でも途切れない利用が可能になる。

産学官連携イノベーション創成機構：**広域水圏環境科学教育研究センター：****遺伝子実験施設：****地球変動適応科学研究機関：**

- ・ 大学院サステナビリティ学教育プログラムは2009年度(H21)49名、2010年度(H22)54名、2011年度(H23)26名の履修者であった。2012年度(H24)は37名に回復し、2011年度(H23)は東日本大震災による日程、経済状況などの一時的影響が大きいことが実証され、学生獲得を継続できている。一方、教養科目のサステナビリティ学入門は2006年度(H18)80名、2007年度(H19)180名、以下201名、159名、140名、45名、69名の受講者があった。

2) 在学支援

人文学部：

1. 学習管理制度を導入し各年次において修得状況を把握し改善 (R111b04-1)

修得状況の向上のために、教務委員会と学生委員会が連携して、学習指導（履修指導、生活指導）のための情報提供を行い、指導を依頼するように改善した。

学習管理制度としては、人文コミュニケーション学科で徹底して実施している「履修指導シート」を使った指導を、社会科学科でも取り入れる方向で、検討中である。1年次生からは「ポートフォリオ」の運用を開始したが、学習管理システムとしての活用についてはさらなる運用期間とその結果にもとづく検討が必要である。

2. 卒業研究単位の実質化 (R111b04-2)

改善方法について教務委員で検討を行い、コースごとに実施されている「構想発表会」、「中間発表会」、「卒論発表会」などの際に資料を保存し、記録を残すなど可能な部分から実施した。

3. 学生図書の実践 (R113021-1)

図書館備付の学生図書は、第1回目の選定を行った。参考図書や充実図書の募集を行い、選定を行っている。文献検索については、学部生対象（主題別ゼミナール、基礎演習、専門演習）および大学院生対象のガイダンスを人文図書室で順次実施した。また、図書館主催のガイダンスのPRも行った。卒業研究および修士論文のデータベースをPRし、利用促進を図った。

教育学部：

- 教育学部では、昨23年度より他学部に先行して、履修記録「**学びのあしあとー教職課程履修の記録（カルテ）**」を用いた学生支援を開始している。カリキュラムの意義と自分の学習成果を、学生自らが確認していくこの取り組みは、学生の主体的な学習を支える重要な施策である。それが定着しつつある本24年度においては、**学習カルテを介しつつ実施される担任との面接**が、学習や生活面での悩みや不安を相談する**機会**になっており、相談内容によっては、個人情報の機密を保持しつつ、学習支援、生活支援、学資支援の方法を学生に周知できる**場**となっている。相談内容に応じ、教室主任・担任・学生支援委員会が連携をとって情報を共有し、深刻な問題を抱えている学生に対しては慎重な対応を心掛けている。(cf. R113019-2)

理学部：

1. 学習相談室について

昨年度に引き続き、学習相談室を開設して学生の学習支援を行っている。特に、「数学相談室」では、高校で数Ⅲを未履修であったり基礎学力の不足している学生に対して、毎

回レポートを課して相談室の利用を促したところ、前期は延べ79人の数学コース以外の学生の利用があり、理学部生全体の数学の基礎学力の向上につながって行くことが期待できる。

「プログラム相談室」は、例年多くの質問者数を有した「情報基礎」が23年度から後学期科目となったため、後期重点型の開室計画としている。前期は余裕が生じたため、相談対象科目に「情報処理概論」（理学部教員の担当する教育学部向け開講を含む）を加え、新規の学習支援となった。理学部の情報の基礎教育の向上に貢献している。利用者は前期18名。

物理の学習相談室も、先輩学生や院生の助けを借りて学生の授業や演習での疑問点や課題をともに解決していく場として活用している。24年度前期の利用者は物理学Ⅰ、電磁気学Ⅰや量子力学Ⅰの授業や、関連する物理学演習などでの相談件数がのべ60名程度であり、物理の学力向上につながると期待される。また質問内容等についてはwikiを使ってWeb上で公開し、学習相談室の時間外でも双方向でやりとりできるような環境を整備した。

2. 情報関係の科目の授業改善について

平成23年度に、理学部の情報処理概論の開講を1年後期から前期に変更したことにより、パソコンやインターネットを使用する上で必須の情報倫理を早期に教えられることになった。これに合わせて、理学部の基礎科目である情報基礎の開講を2年前期から1年後期に移動した（平成23年度は前期・後期両方で開講した）。この移動により、情報処理概論を履修した次の学期に情報基礎を履修するという、情報関係科目の繋がりを考慮したカリキュラムを維持することができた。また、数学・情報数理コースの学生は、基礎科目である情報基礎を受講した次の学期に標準科目であるプログラミング入門・プログラミング演習（2年前期）を履修することが可能になり、段階を踏みながらプログラミングを学んでいくことができる時間割となった。

平成23年度より、数学・情報数理コースの専門科目である情報システム入門・情報システム演習（2年後期）で使用するプログラム言語・開発環境をC#・Visual Studio から Java・Eclipse に変更した。さらに、平成24年度には、プログラミング入門・プログラミング演習で使用するプログラム言語・開発環境を C・Linux からJava・Eclipse に変更した。上記の理学部の基礎科目である情報基礎、及び、数学・情報数理コースの専門科目であるアルゴリズム演習（2年後期）では、Java・Eclipseを用いた講義・演習が行われていたため、昨年度及び今年度の変更により、数学・情報数理コースの学生が受講するプログラミング関連科目のプログラム言語・開発環境が統一されることになった。この結果、開発環境の使用法などの説明を減らし、より本質的な内容の解説に時間をかけることが可能になった。

工学部：

- ・ ALC の e-learning を活用した CALL システムなど学生の自主学習環境を整備し、学生の自習のために CALL 教室を開放している。また、大学院入試、就職試験で TOEIC スコアが要求される中、その対策として、TOEIC 受験、スコアアップ対策として、学内外で 24 時間利用できる ALC の TOEIC テストを昨年導入している。さらに、各学科において JABEE を基本とする学習管理制度を制定しており、大学生の就業力育成支援事業の年次進行に従って、今年度は全学データベースと連携した学習ポートフォリオを1年次からの運用を検討した。

農学部：

[学士課程]

- ① 就職支援として、昨年度に開設した HP の充実を図り、ML による登録学生への最新情報の迅速提供の維持、ハローワークとの連携強化を図った。
- ② インターンシップの充実を図り、また、インターンシップ報告会（10月16日実施）を開催して、教員－学生相互間で、インターンシップの自己点検評価を行う場を設定し、就職活動支援を進めた。

[修士/博士課程]

- ① TA 制度を推進し、学生の教育補助力の向上を図った。
- ② 博士課程学生に対しては、RA 制度による経済的支援、国際会議等出席の経済的支援制度の推進を図った。

図書館：

大学教育センター：

- ・ 大学教育センターでは、障害学生に対する修学支援として、当該学生との面接等を行い、学生の所属する学部との連携を図りながら、学習環境の整備や履修等に関する便宜を図っている。また、学内の教職員に対して、障害学生でも特に発達障害に対する支援を中心とした大学教育シンポジウムを開催するなどして、障害学生に対する知識や理解を深める機会を提供している。

保健管理センター：

- ・ 学生定期健康診断および事後処置を実施し、学生が健康な学生生活をおくれるよう支援した。発達障害学生支援ネットワークにおいて診断、カウンセリングなどの医療的支援を行った。

IT 基盤センター：

- ・ 水戸・日立・阿見キャンパス内のほとんどの場所で学生・教職員が PC やスマートフォンを無線 LAN に接続できるシステムを運用中である。
- ・ 夕方以降の PC の利用時間を延長して学生の学習の便宜を図っている。方法は、(1) 図書館開館時間のあいだ図書館内あるいは図書館隣接の部屋に設置されている PC を学生が使

えるように図書館に協力いただいていること、(2)IT 基盤センター職員の勤務時間シフト、(3)教員と技術専門員が週間スケジュールで他キャンパスへ出向いていることによる。

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・ 遠隔講義システムを活用し、広域水圏センター（潮来）で研究する学生の利便性が向上している。

遺伝子実験施設：

- ・ 当施設主催の実験講座の TA 採用等により、指導経験の機会の提供および経済支援も行っている。また、農学部学生実験用に器具類の貸出を行っている。

地域総合研究所：

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 遠隔講義システムと RENANDI を活用し、キャンパスの異なる学生の大学院共通科目、横断型プログラム履修の利便性向上を図った。また、2013 年度(H25)より大学院サステイナビリティ教育プログラムから大学院共通カリキュラムへ3科目追加提供し、同カリキュラムへ協力する。

宇宙科学教育研究センター：

財務部：

- ・ 人にやさしい環境整備（構内歩車分離の実施）

茨城大学のキャンパスマスタープラン（2015 基本計画）の趣旨に則り、平成 24 年 11 月から安全静謐な屋外環境を目指し、水戸キャンパス構内の歩車分離を実施した。

具体的には、キャンパス中央に歩行者専用エリアを設け、自動車駐車場及び自転車駐輪場を集約し、自転車専用通路を確保することにより、歩行者、自転車、自動車が入り乱れた危険かつ無秩序な状態だった構内交通環境を改善した。

このことにより、学生の豊かなキャンパスライフの環境創造を行うことができた。

学務部：

○学生の視点に立った相談支援体制の充実

- ・ 大学教育センター主催で事務職員も加わって「学生懇談会」を開催し、学習支援、生活支援、学資支援に関する情報交換及び意見交換を行い、修学環境の整備に向けて準備を行った。なお、その様子は、学内広報誌「C-mail」にも掲載し、広く学内に広報した。

○発達障害学生への支援

- ・ 大学教育センターでは、障害学生に対する修学支援として、当該学生との面接等を行い、学生の所属する学部との連携を図りながら、学習環境の整備や履修等に関する便宜を図っている。また、学内の教職員に対して、障害学生でも特に発達障害に対する支援を中心とした大学教育シンポジウムを開催するなどして、障害学生に対する知識や理解を啓蒙している。
- ・ 「発達障害学生支援体制検討WG」を設置し、「当面、発達障害学生への学習支援体制を整備し、入学試験時対応、入学時対応、就学中の対応（キャリア形成を含む）にあたる」等の本学における支援体制整備に向けた提言を行った。

3) 教育成果への寄与

人文学部：

■初年次学生の学習支援 (R113019-3)

- 1) 前期時点でのPDCAの記入者割合は人文コミュニケーション学科5割弱、社会科学科は2割弱であった。かなり低いと言えるが、滑り出しとしては予想の範囲内である。しかし、後期になると両学科とも記入者割合が半減した。本年度は、いわばポートフォリオ委員会(以下、PF委)からの学生・教員に対する最低限の記入働きかけでどれだけの実績が出るかが示されたといえる(後期冒頭における学生・教員へのポートフォリオ取り組みアナウンス文書資料を添付)。
来年度以降、これを最低基準として記入率の向上をはかっていくことになる。①学生が自主的にPDCAに取り組むことを促すPF委からの働きかけの方法や頻度の工夫、②指導教員の学生への対応によって学生の取り組み意欲に差が出るのが明らかになっているが、PF委員会から教員への働きかけの方法や頻度の工夫、これらがその具体的課題である
- 2) また、本年度は、情報処理概論を工学部教員に依存している社会科学科で主ゼミと情報処理概論との連携が不十分な点を改善するための取り組みをおろそかにしてしまった。来年度はぜひ早めに調整を始めるべき課題である。
- 3) 本年度冒頭にコピーで配布した「ポートフォリオ活用ガイドブック」に、本年度の実際の学生の記入例を4頁にわたって追加し、冊子として印刷することができた。来年度冒頭に1～2年生全員に配布することで、記入例が学生のPDCA取り組みを促す役に立つものと思われる(「ガイドブック」記入例文追加分について資料添付)。
- 4) なお、根力育成支援プログラムならびに根力育成ポートフォリオは、それを初年時教育支援の道具として用いることはできると思われるが、本例は根力育成支援(就業力育成支援)を基本的な目的としたものである点、評価において留意を要すると思われる。

教育学部：

- ・ 昨年度着手した**学部図書室の充実**が進んでいる。①教室ごとに分散していた図書を、学部・研究科の学生が選修・専修の枠を超えて利用できるように集約し、さらに指導書、教科書、DVD ソフトの追加整備を行った。②図書室管理のノートブックパソコンに研究支援ソフト等をインストール、討論用にホワイトボードを購入、さらにプリンタを購入して**接続し**、学生の自主的学習を支援している。③各大学の研究紀要を大学名の五十音順に**配架した**。(cf. R113021-1)

理学部：

- ・ 理学部成績優秀者表彰を行った。27名の理学部卒業生・理工学研究科博士前期課程修了生、68名の成績優秀者が表彰された。

工学部：

- ・ 工学部では、学業成績の優秀な学生に対して独自の成績優秀学生の表彰制度を設けて全学生の範としている。また、学術的に際だった成果、他の工学系学生の模範となり得るような著しい善行に対しても茨城大学工学系学生表彰制度を設けており、年度末に多くの学生が表彰された。

農学部：**[学士課程]**

- ① 昨年度までに確立した「学習管理制度」(1. 教職員が連携した定期的な「出席状況チェック」; 2. 電子ポートフォリオの活用; 3. 1年次生への「全員面談」)を全学年生に対して適切に運用し、単位修得状況が良好でない学生の早期発見と学習指導を行った。
- ② 上記については、特に1年次生に対する学習管理指導の整備が大きく進んだ。

図書館：

- ・ 年度当初から学部・大学教育センター教員と図書館職員が並行して継続的に図書の選定を実施した。また、図書館職員は、全分野を網羅した新刊案内を使って、5学部の学生用の基本的図書を計画的に選書した。年間をとおして、授業に係る新刊図書を図書館に配架し、学生の学習に役立つことができた。
- ・ 「図書館職員によるインターネットを活用した教育支援事業」を計画し、学内の「平成24年度政策配分経費(教育改革推進経費)」への申請が採択された。図書館本館、工学部分館、農学部分館で、「レポート・論文のための資料の探し方講習会」を6月～7月に計23回開催した。同様に10月～11月には計30回開催した。講習会後のアンケートでは「検索の方法がたくさんあることがわかった。とてもわかりやすかった。」等の意見があった。

更に本館では10月に「レポートの書き方講習会」を計6回開催した。講習会後のアンケートでは「細々としたテクニックだけでなく、レポートにどうやって手をつけるかにも触れていて良かった。今後につなげたい。」等の意見があった。

- ・ レファレンス専用カウンターで学習サポートを実施している。更に定期試験前の夜間サービス、オンライン学習サポートサービスも実施している。
- ・ 学部1年生に対して、新入生ガイダンスでの「図書館ガイダンス」、主題別ゼミナールでの「ガイダンスと図書館ツアー」を実施し、4年間を有意義に過ごすための図書館活用法を紹介した。
- ・ 8月9日～10日、図書館職員が大学院共通科目「学術情報リテラシー」の集中授業において、図書館を活用した文献・情報の探し方や電子ジャーナル・データベースの使い方、著作権などの講義および演習を行い、大学院生の研究に必要な学術情報の入手方法と管理などについて習得させた。受講生は30名であり、受講後のアンケートで「研究に必要な論文探しのツールにこんな便利なものがあるとは知らなかった。とても実りのある講義であった。」等の意見があった。

大学教育センター：

IT基盤センター：

- ・ 今や社会人にとってOffice2010相当が利用出来ることはほぼ必要条件となっているため、それを在学中に習得出来る様になったことで就職活動や就職時に遅れを取らずにすむようになった。

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

遺伝子実験施設：

地域総合研究所：

地球変動適応科学研究機関：

大学院教育全体への貢献

- ・ 大学院サステナビリティ学教育プログラムの学生の変容や効果を教育研究の学術論文 (Sustainability Science) を発表し、座学や演習を組み合わせたカリキュラムの教育効果を明らかにした。

3) 研究

- ・ 国際的水準の研究を遂行し高度な教育と人材育成に生かすとともに、社会へ成果を発信し還元する。

3-1 国際的水準の研究の遂行

人文学部：

■研究推進のための研究グループ等の構築 (R122027-3)

人文学部共同研究ユニットは、学部等（研究科を含む）の組織的な教育改善や研究活動を発展させるため、科研費や大学教育改革 GP 等への応募を条件として、学部長が認めて支援する研究組織で、3名以上（本学部教員が過半数、うち1名は代表者）のメンバーから構成され、本学部等を活動拠点として共同研究を推進する研究組織である。本年度は、共同研究ユニットの結果を分析して、改善を加える。共同研究ユニットのメンバーには全学の推進研究への応募や外部資金獲得の活動を行うよう呼びかけた。学部で70万円の予算を措置し、学術委員会が5月教授会において公募開始をアナウンスし、6月に選定結果発表と追加募集をアナウンスした。今年度2件（愛と傷つきやすさの共同研究、選挙権のフロンティアー海外不在者投票と外国人の参政権を中心に）の応募があったが、1件は大学推進研究プロジェクトに指定されているために辞退してもらい、最終的に後者が残った。

教育学部：

理学部：

- ・ 平成24年4月から平成25年3月までの査読付き学術誌論文発表件数は116件であり、例年を上回った昨年度をさらに上回る成果となっている。これらには、専門分野のトップジャーナルへの公表も含まれている。数学・情報数理領域の中井英一教授は、Hardy spaces with variable exponents and generalized Campanato spaces という標題の84ページにわたる大作が、関数解析学の分野で最も権威ある Journal of Functional Analysis に掲載された (Vol. 262, Issue 9 (1 May 2012), 3665-3748)。また、地球環境科学領域の野口高明教授は共同研究が、世界的にも権威ある *Proc. Natl. Acad. Sci. U.S.A.* に掲載された (Onoue, T., Sato, H., Nakamura, T., Noguchi, T., Hidaka, Y., Shirai, N., Ebihara, M., Osawa, T., Hatsukawa, Y., Toh, Y., Koizumi, M., Harada, H., Orchard, M. J., Nedachi, M. (2012) Deep-sea record of impact apparently unrelated to mass extinction in the Late Triassic. *Proc. Natl. Acad. Sci. U.S.A.* doi:10.1073/pnas.1209486109)。

そのほかに、年度内の国際学会での招待講演も16件（数学情報数理領域4件、物理領域2件、化学領域5件、生物科学領域2件、地球環境科学領域3件）となっており、昨年度を大きく上回っている。このことは、理学部の教員が国際的にも高いレベルの研究を行っており、実際にそれらが海外からも高い評価を受けていることを示すものである。

研究費獲得でも新規に基盤研究 (A) を野口高明教授 (代表者)、基盤研究 (B) の代表者としての新規採択 (山口央准教授、田内広教授) や、新学術領域研究の計画研究代表者 (仁木雄三准教授、北和之教授)、文部科学省委託事業「福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の長期的影響把握手法の確立」の受託 (北和之教授)、柴博史准教授の最先端・次世代研究開発支援プログラムの継続受領など、大型科研費や大型プロジェクトの受託・取得が続いている。

化学領域の折山剛教授は、日本原子力研究開発機構との共同研究の成果として、特許「メチルイミノビスアルキルアセトアミドの製造方法」を 2011 年に出願した。この特許が今年、8 月 2 日に公開された (特開 2012-144448)。この新技術を広く PR するために、6 月 12 日 (火)、13 日 (水) に東京 (JST 東京別館ホール) で開催された「JST 首都圏北部 4 大学発 新技術説明会」において、「放射性廃液中の金属類を抽出分離する抽出剤の合成法」というタイトルで発表を行なった。その結果、東京化成工業株式会社からライセンス契約の申し出があり、抽出剤が近く商品化される運びとなった。

化学領域の海野昌喜准教授は、株式会社カネボウ化粧品と共同で、毛髪キューティクル内に大量発現する S100A3 タンパク質の構造を、高エネルギー加速器研究機構の放射光を用いた X 線結晶構造解析によって原子レベルで明らかにし、分子内の機能的な二つのジスルフィド結合の存在を、世界で初めて明らかにした (Unno, M. et al., J. Mol. Biol. 2011, 408, 477-490)。また、宇宙航空研究開発機構との共同研究により、ビリン還元酵素と色素との複合体の結晶の高品質化を行っている。まだ初期的なデータではあるが、大強度陽子加速器施設の中の茨城県生命物質構造解析装置 (iBIX) を用いて、1.9 Å 分解能の中性子線回折像を観測する事にも成功している。

木村眞教授は、国際隕石学会が地球外物質研究や関連分野において顕著な業績を上げた研究者を 2 年に 1 度表彰する「フェロー」を受賞した (国際隕石学会 <http://meteoriticalsociety.org>)。

工学部：

- ・ 茨城大学重点研究を中心に、研究組織の連携強化、外部資金の獲得強化、研究推進を行うためのコアとなる組織として、4 つの工学部附属教育研究センター (ライフサポート科学教育研究センター、塑性加工科学教育研究センター、グリーンデバイス教育研究センター、高度化防災セキュリティ技術教育研究センター) を設立し本格的な運用を開始した。工学部附属教育研究センターのパフレットを作成するとともに、各センターの研究ロードマップの作成と企業への紹介パンフレットを作成した。さらに、茨城大学工学部研究室訪問交流会、ひたちものづくりフォーラムにおいて、工学部附属教育研究センターの研究内容・研究室・活動内容の紹介を行った。これらの取り組みを通して、工学部附属教育研究センターの研究成果発信を行った。また、機器分析センター分室の設置による、実験装置の管理・運用の効率化を図るとともに、間接経費により研究推進支援要員の雇用を行い、研究支援体制を充実した。

農学部：

- ① 大学認定の重点研究プロジェクト 2 件の継続申請が採択され、また推進研究プロジェクト 2 件の継続申請も採択され、研究を展開した。
- ② 本年度、新たに以下の受託研究費 (>10,000 千円) の採択があった

:「再生可能エネルギー需給区(「セル」)のモデル化と分類に関する研究」(環境省)、「土地利用モデルの開発と水資源・生態系との相互作用の分析」(国立環境研究所)、「自己溶解藻と発現バクテリアを組み合わせた有用物質生産・回収による排気CO₂ガス再利用資源化のための基盤技術創成」((独)科学技術振興機構)

図書館:

大学教育センター:

産学官連携イノベーション創成機構:

広域水圏環境科学教育研究センター:

- ・ 重点研究の中で、サステナビリティ学研究、復興重点研究プロジェクト「霞ヶ浦流域生態系における放射性物質の環境影響評価と対策技術開発」、霞ヶ浦環境保全研究に参加し、研究を推進した。
- ・ JST-JICA 共同のプロジェクト SATREPS に参加し、ツバル政府測量局/環境局/水産局と連携し、ツバル国の国土維持に関する研究を行っている。また、科研基盤 A (代表: 安原一哉茨城大学名誉教授) に参加し、ベトナム国北部 Hai Hau 海岸の侵食対策について、ハノイ科学大学と連携し研究を遂行している。また、リモートセンシング国際会議 (ISRS) に参加し、韓国防災研究所 (National Disaster Management Institute) と共同研究を企画することで合意し (担当: 金鎮英上級研究員)、現在、共同内容を調整している。

遺伝子実験施設:

地域総合研究所:

- ・ 客員研究員が韓国 忠北大学校・社会科学研究所に招聘されて講演を行った。

地球変動適応科学研究機関:

- ・ 環境省環境戦略研究 S-8、科研費基盤 A、基盤 C などを通じてアジア太平洋地域、とりわけベトナムのデルタにおける気候変動影響に関する共同研究、東大、JICA 等とツバルの影響対策プロジェクト等を実施した。5 月 11 日には気候変動適応と防災の連携を図るため「地球変動の影響に対する適応技術・適応政策に関するフォーラム」を開催し、8 月に APN と共催のアジア太平洋地域の適応研究に関するスコーピング会合では同地域の適応研究指針作成とネットワーク化を行った。

- ・ アジア太平洋各国との共同研究・連携は以下の通りである。

ベトナム：環境省環境戦略研究 S-8「温暖化影響・適応策に関する総合的研究」（3/5 年目）、科研費基盤 A「ベトナム沿岸災害適応策」、基盤 C「気候変動適応策の隘路と打開策」など

タイ：国際実践教育演習と現地調査（9 月、2 月）

ツバル：JST-JICA「海面上昇に対するツバル国の生態工学的維持」アジアの国際機関との連携：APN/ICAS 共催アジア・太平洋適応支援 WS（8 月 20～22 日、神戸）

フロンティア応用原子科学研究センター：

- ・ 平成 22 年度に開始した茨城大学重点研究「量子ビームを用いた材料・生体の構造と機能の研究」を今年度も継続して行った。フロンティア応用原子科学研究センター専任教員ほか、理工学研究科、工学部、理学部、農学部の兼務教員が参加するチームによる実施体制とした。
- ・ 海外の研究機関との共同研究を推進した。UCLA-Berkeley 校と共同研究を行い、国際的な学会（The Minerals, Metals & Materials Society）で招待講演による成果の発信を行った。

宇宙科学教育研究センター：

- ・ 日本ではトップ、世界でも有数の性能をもつ茨城電波望遠鏡により、上海と国内 5 望遠鏡と連携した VLBI 観測を実施し、22 天体の重い星の誕生領域において回転ガス円盤を検出し、世界トップクラスの研究を進めている。

五浦美術文化研究所：

- ・ 『五浦論叢』（五浦美術文化研究所紀要）の年一回の刊行及び同別冊（五浦歴史叢書）の年一冊以上の刊行により、その成果を社会に発信・還元している。

学術企画部：

- 国際的水準の研究活動への展開を目指すため、学術研究に関する全学的な課題を一元的に審議・企画する研究企画推進会議を平成 22 年 4 月に設置し、平成 24 年度においては、1) 大学として特色ある重点研究の育成と推進、2) 研究分野の開拓を目指した推進研究プロジェクトの育成、3) 戦略的な研究費配分、4) 外部資金獲得策の企画、実施、5) 研究環境の整備に取り組んだ。

1) 大学として特色ある重点研究の育成と推進

- 優れた研究実績を有する研究者グループが実施し、学術的及び社会的に卓越した研究成果の創造を目指す研究プロジェクトを茨城大学の重点研究と認定した上で、育成に努めた。

- ・ 平成 24 年 2 月の学内公募に 2 件の申請があり、研究企画推進会議の書面審査、ヒアリング及び合議審査を経て 4 月に 1 件の研究プロジェクトを認定した。
 - ・ 既に認定している 8 プログラムと合わせた 9 プログラムの重点研究に対しては、大学の組織的な支援・育成策の一環として、外部資金への申請準備や研究成果公開などの活動を援助するために、平成 24 年度学術研究推進経費として 840 万円を配分支援した。
 - ・ 主な成果等は、本学を代表する研究プログラムとして、学内外に研究成果を広く発信することとしており、成果の公開のため学術論文の投稿、雑誌・新聞等への記事掲載及び公開シンポジウムなどを実施した。
- ・ なお、平成 25 年度重点研究の公募については、2 件の申請（公募期間 12 月 25 日～平成 25 年 1 月 31 日）があり 3 月の研究企画推進会議において 1 件を重点研究候補とし、4 月の教育研究評議会に諮り、認定を得る予定である。

2) 研究分野の開拓を目指した推進研究プロジェクトの育成

- 育成すべき研究分野の開拓を目指し、将来的には重点研究への進展も踏まえつつ実施される研究プロジェクトを推進研究プロジェクトとして認定した上で、育成に努める。平成 24 年度の具体的な取組は次のとおりである。
 - ・ 平成 24 年 2 月の学内公募に 11 件の申請があり、研究企画推進会議の書面審査、合議審査を経て、4 月に 9 研究プロジェクトを認定し、既に認定している 4 プロジェクトと合わせて 13 プロジェクトとなった。
 - ・ 認定した推進研究プロジェクトに対しては、各プロジェクトから提出のあった推進研究プロジェクト報告書（自己評価書）を点検したうえで、12 推進研究プロジェクトに対して平成 24 年度学術研究推進経費として 435 万円を配分支援した。
- ・ 平成 25 年度推進研究プロジェクト公募については、新規 2 件の申請（公募期間 12 月 25 日～平成 25 年 1 月 31 日）があり 3 月の研究企画推進会議において 2 件を推進研究プロジェクト候補として選定、24 年度までで終了する 3 件を除くと 25 年度の推進研究プロジェクトは 12 プロジェクトとなった。

3) 戦略的な研究費配分

- 学内研究予算を効果的かつ戦略的に配分すべく検討を行い、学術研究の推進に関わる諸施策を戦略的に体系化したうえで、本学の政策的に配分する研究費である学術研究推進経費（2,400 万円）を配分することを決定した。
 - ・ 具体的には、平成 24 年度学術研究推進経費配分方針に従って、「茨城大学における研究推進方針」の下、第 2 期中期目標等を着実に実施するために次の 4 つの政策テーマを設定し、研究遂行経費から研究設備維持・更新経費までを戦略的に配分した。
 - ① 発展段階に応じて、多様な学術研究を組織的に支援・育成。
 - ② 大型の競争的資金の獲得促進とその戦略策定。
 - ③ 次代を担う若手研究者育成と女性研究者への支援。

- ④ 研究環境の整備と先進的取組等の普及啓発ならびに研究支援者の配置、研究設備の維持管理・保守及び学術講演会への支援。

4) 外部資金の獲得策の企画、実施

- 平成 22 年 4 月に研究企画推進会議の下に設置した「競争的資金獲得専門委員会」において、本学の研究活動の一層の高度化、活性化を図るために更なる外部資金の獲得が不可欠であるという認識のもと、外部資金獲得戦略の策定に向けた検討を進めた。
 - ・ 平成 24 年度の検討結果として、次のとおり発案があり、可能なものから順次実施することを決定した。
 - ① 文科省や学振等の主立った競争的資金の公募以外の国、自治体及び財団等からの各種公募情報も積極的に収集して教員に提供するとともに、公募説明会にも出来る限り出席する。
 - ② 公募情報を調査・分析して該当する教員を選考して申請を促し、採択を目指す。
 - ③ 特に国の大型の競争的資金については、茨城大学重点研究及び推進研究プロジェクトからの申請を促す。
 - ④ 科学研究費補助金については、公募説明会、申請助言制度及び申請書閲覧制度を実施する。
 - ⑤ 競争的資金を獲得するための申請書の作成等のノウハウを若手研究者に伝授するなど、若手研究者を育成・支援する。
 - ⑥ 「研究企画推進会議」に各種競争的資金への応募・獲得・実施状況及び現況分析等について報告するとともに、「研究企画推進会議」からの助言等を獲得戦略に反映し、獲得を推進・活性化させる。

5) 研究環境の整備

- 平成 22 年 4 月に研究企画推進会議の下に設置した「研究設備マスタープラン専門委員会」において、国際的水準の研究活動を展開していくためには、その基盤となる研究設備の戦略的な整備が不可欠であるとの認識のもと、本学の教育研究設備整備に関する基本計画である「設備マスタープラン」の見直しを図った。
 - ・ 研究設備マスタープラン専門委員会において、平成 25 年度概算要求の添付資料として提出する「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画」について審議し、設備整備年次計画表を含めて決定した。
 - ・ 平成 25 年度概算要求（基盤的設備等整備）には、「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画（設備マスタープラン）」に基づき、特別整備として、3 設備（①世界最先端の宇宙電波強度モニタリングシステム②X線分析システム③手動式集密書架）を計上した。なお、概算要求した 3 設備については、24 年度政府補正予算において既に予算化されている。
 - ・ 平成 24 年度間接経費の学内配分方針により、研究設備の維持・更新のために 2,500 万円を措置することを決定した。また、25 年 2 月に開催された研究企画推進会議において研究推進経費から特別設備修繕・改良等経費として 589 万円の配分を行った。
 - ・ 研究設備マスタープラン専門委員会において、平成 26 年度概算要求（基盤的設備等整備）に向けて、「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画（設備マスタ

ープラン)」の本文について、より実効性のある教育研究遂行のための設備整備を図るため、本年度も見直しを検討することとしている。また、概算要求の添付資料として提出する「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画」について審議し、設備整備年次計画表を含めて検討している。

- 研究企画推進会議では、間接経費を活用して第2期中期目標・計画で定める研究環境の整備などの施策を実施すべく、配分方法の見直しの検討をし、昨年度に引き続き研究支援者の配置のために、間接経費の一部を充てる方針を決定し、計2,000万円の支援措置を行った。

3-2 高度な教育と人材育成への活用

人文学部：

教育学部：

- ・ 教員養成において教育と人材育成を高度化するためには、学校現場における実践的研究の高度化が不可欠である。教育学部・研究科では学部と附属学校との共同研究の推進と高度化を一貫して進め、大学教員と附属学校教員との共同研究が個人的研究にとどまらず組織的に行われるように改善してきた。本年度も以下の取組をおこなった。
 - ① 連携研究費補助金による学部と附属学校の共同研究の募集（6月）をし、8件を採択した。
 - ② 学部教員・附属学校教員交流会を実施した（7月）。
 - ③ 各附属学校園の公開授業研究会を開催し、学部教員が共同研究者として参加した。
 - ④ 附属中学校では、授業づくり研究会を美術科、国語科、数学科、保健体育科等で開催した。なお、平成24年度における学部・附属学校の連携研究の届け出は67件であった。今後は、教科に関わる共同研究に加え、益々増加する現代的な教育課題への取組についても充実させる方向で進めている。(cf. R133039-1)

理学部：

- ・ 国立天文台、及び茨城大学他6大学からなる共同研究「大学VLBI連携」事業の中で、宇宙科学研究教育センターと協力しながら、大学院教育を展開している。昨年度、4編修士論文が提出されたのに引き続き、本年度も博士後期課程1名、前期課程4名の学生が関連分野の研究に携わっている。他大学への長期出張なども実施しながら、電波天文学に関連する高度な観測・開発研究に従事している。

工学部：

- ・ 工学部附属教育研究センターは、(1) グローバルな人材育成、(2) 組織的研究による拠点形成、(3) 地域に根付いた社会貢献を狙いとしており、センターにおける研究活動を通して、高度な教育と人材育成を行っている。また、茨城大学の特色ある取組みとして、学生国際会議の継続発展を図っており、今年度はグリーンデバイス教育研究センターが中心となって、『ナノサイエンス&エンジニアリング』をテーマに、第8回目となるISCIU（茨城大学学生国際会議）を開催した。本会議での英語による論文発表、会議の企画・運営

を通して実践的な力を身につける機会を提供した。また、学生のグローバル化教育を狙いとして、大学院共通科目である「国際コミュニケーション特論」および理工学研究科共通科目「国際コミュニケーション演習」と学生国際会議での発表を連携させた取組みを行っている。今後も、工学部附属教育研究センターを核として、研究活動を通じた教育・人材育成を推進する。

また、研究活動を担う博士課程学生の研究進捗管理のため、大学院生情報収集 WEB プログラムを学内サーバに移植し運用を行った。

農学部：

- ① ミニセミナー「糖鎖(糖鎖生物学・糖鎖工学)・レクチン入門」を、産学官連携イノベーション創成機構と共催し、教育研究分野の拡大を図った。
- ② (独)産業技術総合研究所と茨城大学農学部との意見交換会を開催し、ライフサイエンス分野の交流に向けて合同セミナーの開催を企画した。
- ③ 間接経費による平成 23 年度学内研究推進助成金援助者報告会(6月7日実施)を開催し、研究成果の教育と人材育成への活用を図った。
- ④ 平成 24 年度科研費間接経費による研究助成の募集を行い、3 件を採択して研究を支援した。

図書館：

大学教育センター：

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・ ベトナム国 Hai Hau 海岸を対象とした研究に、修士学生 3 名が取り組んでいる。2011 年夏/2012 年春/2012 年夏に現地調査に行き、海岸の水準測量を行ったり、ハノイ科学大学での研究ディスカッションに参加した。その成果を取りまとめ、既に学会口頭発表および審査付論文を学生が筆頭著者となって公開している。また、ツバル国を研究フィールドとしている学生もいる。現地調査で得られた貴重なデータを使用し、海岸植生の植栽計画に反映するための被覆/地形分析を衛星画像を用いて行っている。その成果は、学生が筆頭著者で学会発表しているとともに、審査付論文としても掲載・発表している。

遺伝子実験施設：

- ・ 学内共同利用の教育研究施設として、生命科学研究所の推進に必要なハード面としての設備(機器、実験室)に加え、テクニカルセミナーや遺伝子工学トレーニング等によるソフト面でのノウハウ等の提供

により研究成果に貢献している。

地域総合研究所：

- ・ 人文学部で開始された「地域課題の総合的探究プログラム」の実質的な担当機関として、本研究所の日頃の蓄積を、総合的・学際的・超専門的な教育プログラムに反映させている。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 上記の気候変動研究や震災調査などには学生を参加させ、研究調査と教育活動を一体化して人材育成を図った。また、学内では11月17日に「ICAS第4部門ポスター発表ワークショップ」、3月10日は「第2回 ICAS第4部門ポスター発表ワークショップ」を開催し、3月1日に開催した「学生サステナ・フォーラム」では3キャンパスから39名の学生による研究発表の場を設定した。

フロンティア応用原子科学研究センター：

- ・ 講師として本センターBL連携教員が協力し、大学院生向けの集中講義「量子ビーム解析」を日立キャンパスで、8月6日および7日にわたり開講した。次年度も継続する。

宇宙科学教育研究センター：

- ・ 宇宙電波望遠鏡の立ち上げ過程に参加した学生を、博士後期課程に進学させ、電波望遠鏡システムの開発研究に取り組みせ、電波望遠鏡システムについて先端的な知識と評価ができる人材を育成している。

3-3 社会へ成果発信・還元

人文学部：

1. セクター毎の研究の外部評価 (R121025-1)

地域連携推進本部において実施した外部評価を参考にして、9月25日の学部運営会議において、平成25年度実施のための大まかな計画を検討し、以下のように決定した。

- ① 実施期日：平成25年11月
- ② 評価者の選定：人文コミュニケーション学科評価者2名、社会科学科評価者2名

なお具体的な評価委員候補者は、3月末に4名が決定した。

2. 第1期と同等若しくは上回る研究成果の発信 (R121025-2)

学術委員会（紀要担当）と点検評価委員会（年報担当）を中心に、紀要（年2回）と年報を刊行する計画であり、紀要は前期号が9月28日に刊行された。年報（2011年度対象）

は8月末に校了し、9月12日に人文学部のホームページに掲載された。紀要の後期号は3月29日に刊行された。

教育学部：

- ・ 教育学部・研究科にはきわめて多様な分野の研究者が所属しているため、国際的水準の研究の把握、評価に耐える研究成果の発信を、組織として行うことは、容易なことではない。これらの準備作業として行ってきた、教員の研究分野の詳しい調査、**各分野の研究業績評価基準**の実情と分野毎の特性の調査、学部として特筆すべき業績を抽出するシステムのための諸基準、ランクの整理などがほぼまとまった。これにより、優れた研究業績を抽出するシステムを構築でき、研究成果発信に向けて、実際に抽出作業を行う準備が整った。また、これにより、組織としての新たな（領域横断的）研究プロジェクトの育成と支援、特色ある研究の発掘と支援などもより適切に行えるようになった。(cf. R121023-0、R121025-2)

理学部：

- ・ 成果の社会への情報発信として、学会の全国大会開催（大会長、準備委員長として、予定を含む）が3件あり、さらに国際会議の開催も2件ある。
百瀬宗武教授が、下記の国際会議1件の科学組織委員、及び全国規模の研究集会2件の組織委員を行っている。「ALMA First Science Workshop（2012 12/12-15, チリ・プエルトバラスで開催）」、「宇宙電波懇談会シンポジウム：電波天文関連分野の今後10年の中規模計画を展望する（2012 12/21-22 国立天文台三鷹）」、「国立天文台研究集会：将来装置による地球型系外惑星直接検出及び撮像（2012-2013 に実施した）」。

工学部：

- ・ 新たに設立された4つの工学部附属教育研究センターの本格的な運用開始に伴い、社会と双方向な関係を築くために、各センターのパンフレット、研究ロードマップ、企業への紹介パンフレットを作成した。また、茨城大学工学部研究室訪問交流会、ひたちものづくりフォーラムなど、各種機会を活用して工学部附属教育研究センターの研究内容・活動内容を地域に向けて発信した。

農学部：

- ① 3大学間合同セミナー（東京医科大学、県立医療大学、茨城大学）を、平成25年1月30日に「食の安全を考える」というテーマで県立医療大学を会場として開催し、研究成果の相互活用を図った。

図書館：

- ・ 研究成果発信のための「ROSE リポジトリいばらき」のコンテンツ充実のため、「平成24年度学術機関リポジトリ構築連携支援事業」（国立情報学研究所）に応募し、採択された。

平成 22 年度から採択され続けており今年度は最終年度である。本学の紀要等出版物の電子化、理工学研究科との連携による学位論文データの収集、研究者情報総覧 DB との連携によるコンテンツの充実に向けて取り組む計画である。

大学教育センター：

生涯学習教育研究センター：

I T 基盤センター：

- ・ 日立キャンパス停電時以外は途切れない広報用ウェブサーバを運用している。全く途切れない広報のために学外でサーバを運用するか、または、コンテナ型データセンターで運用する方法について、検討を進めている。

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・ 地域連携と関係しているが、3月2日に広域水圏センター、茨城県霞ヶ浦環境科学センター、茨城県水産試験場内水面支場、東京海洋大学、清真学園高等学校および東京都立国分寺高等学校との研究成果合同発表会（一般公開）「大学生・高校生・研究者による霞ヶ浦流域研究 2013」を開催した。

遺伝子実験施設：

地域総合研究所：

- ・ 科研費（個人獲得・昨年度までの東海村研究の延長）、本学の推進研究プロジェクト、復興支援プロジェクト、戦略的地域連携プロジェクトなどに基づく研究成果を、アドホックなイベント、通常の研究例会や鹿島センター例会などを通じて発信している。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 自然エネルギー利用に関しては、「いばらき自然エネルギーネットワーク」のWS(7月、10月)、東海村との共催シンポジウム(3月)の開催、気候変動、防災に関しては、茨城大学・茨城県・茨城産業会議3者連携講演会（12月）の企画運営などを通じて、社会への研究成果の発信を行った。

フロンティア応用原子科学研究センター：

- ・ 平成 24 年度重点研究報告会を、平成 25 年 3 月 15 日に開催した。

宇宙科学教育研究センター：

- ・ 上海と国内 5 望遠鏡と連携した VLBI 観測結果は、国際天文学連合シンポジウム (IAU Sym. 287、2012 年)において発表された。

五浦美術文化研究所：

4) 地域貢献・国際交流

- ・ 地域に貢献する大学として、地域から評価される有数の大学となる。

4-1 地域に貢献する大学

人文学部：

■コンソーシアム等の大学間連携組織の整備 (R112b14-2)

1. 対茨城県立歴史館

茨城県立歴史館との連携事業は既に軌道に乗っており、今年度も例年通り

- (1) 茨城県立歴史館主催の公開講座への、人文学部教員の出講
- (2) 主として茨城県立歴史館学芸員による人文学部専門科目 I 「茨城の歴史と風土」の運用の二件を実施した。

(1) については：

- ① 5/12 (土) 高橋修教授「文化財・史料レスキューの現場から」
- ② 6/23 (土) 深澤安博教授「空爆による住民の生存破壊戦略の開始ーリーフ／エティオピア／ゲルニカー」を予定通り開講し、好評を以て迎えられた。さらに後期には
- ③ 12/15 (土) 佐々木寛司教授「藩体制から府県制へー明治維新期の地域編成をめぐってー」を開講した。

(2) については：

授業計画に沿って開講した。茨城県立歴史館での「実物に即した授業」は、博物館との連携があつてこそ実現しうる内容であり、学芸員資格取得を目指す学生を中心に人気が高い。大学との移動手段や前後の授業時間との調整等についても、昨年度までにほぼ対応策が完成の域に達しており、問題なく運営できた。

今年度前期においては、かねてよりの懸案であった出講者の人事手続き上の位置付けに関する調整が、最大の課題であった。これについては両機関の組織責任者ならびに実務責任者の間で複数回にわたり会合を開き、夏休み直前に円満に決着を見るに至った。

2. 対常磐大学

常磐大学との連携は、昨年秋の連携協定締結を受けて新たな段階に進んだ。今年度の主たる課題は以下の2件である。

- (1) 単位互換授業の試験運用、並びに来年度からの正式開講に向けた課題抽出と対策の構築
- (2) 「地域貢献」「研究協力」分野での連携に向けた情報交換

(1) については：

茨城大学側から面接授業33本（内、遠隔授業と併用が3本）、常磐大学側から面接授業21本（内、遠隔授業と併用が5本）が対象科目として開放され、都合54本で合計24人の受講生があつた。初年度としてはまずまずの出足であるが、学期始めの広報の方法や遠隔授業の実施体制等、解決すべき課題も明らかとなつてきている。これまでに両学間で2回の会合を開き検討を重ねてきている。来年度の正式開講に向けて引き続き努力を重ねていきたい。

(2) については：

前期末の会合において、正式に情報交換を開始した。当面は(1)にエネルギーを集中せねばならないが、2014年度(H26)からの正式開始を目標に、努力を重ねていきたい。

教育学部：

- ・ 教育学部・教育学研究科は、**水戸市教育委員会等との連携協定**に基づくものなど、豊富な地域連携実績がある。附属学校を含めての地域連携の状況については2. 特色ある取り組みの(2)参照。

特に、大学と附属との研究交流、附属学校園間の研究交流、地域の公立学校との研究情報交流を狙い、今年度も「子どもたちの言葉は今一聞く力を育てるために」をテーマとして**附属学校フォーラム**を開催し、大学教員・学生・附属学校教員・公立学校教員・一般で143名の参加があつた。このような**研究交流**を中心とした催しに、公立学校教員の参加が昨年度に比べて増えたことは、附属学校が「地域のモデル校」であることの認識がさらに進んでいることを示している。

理学部：

1. サイエンステクノロジーフェスタ 2012

昨年度に引き続き、地域に科学の楽しさを伝えるイベント「サイエンステクノロジーフェスタ 2012」を平成24年4月21日（土）に開催した。近隣小中学校での学校行事が重

なった関係で小・中学生の参加が少なかったが、県内の高校などから 93 名の参加があった。

2. 未来の科学者養成プロジェクトへの協力

昨年度に引き続き、茨城県教育委員会による「未来の科学者養成プロジェクト」の受入先研究室として、平成 24 年 7 月末から 8 月上旬にかけて 7 つの研究室（8 名の教員）が 3 日間にわたって地元高校生（25 名）の指導を行った。

3. 化学グランプリ受賞者の指導

水戸第一高等学校の生徒が、今年度の「化学グランプリ（化学オリンピック国内選考の大賞）」を受賞した。当該生徒が高校 3 年生であるため、来年度の化学オリンピック日本代表にはなれなかったが、選考会の国内第 1 位であった。その実験や学習指導は化学領域の大橋朗准教授が中心となって 1 年以上にわたって実施したものである。

4. 茨城大学戦略的地域連携プロジェクト

茨城大学理学部は、野澤恵准教授が中心になり、茨城県立土浦第三高等学校、茨城県義務教育課、茨城県教育庁高等教育課と連携して、「天文から始める小中高学生への科学普及」を開始し、茨城大学戦略的地域連携プロジェクトとして採択されている。

5. 金環日食観測会

平成 24 年 5 月 21 日、日本の広い地域で金環日食が観測された。茨城大学理学部の野澤恵准教授とその研究室の学生が中心となって、日食観測会を行った。近隣住民の方も含めて 150 名以上の方が集まった。

6. 茨城県北ジオパーク

茨城県北ジオパークに関連して理学部教員が中心となって、水戸生涯学習センターとの連携で県民大学講座「知的観光力 UP 講座－茨城県北ジオパークから学ぼう－」、北茨城市との共催で生涯学習プログラム「茨城県北ジオパーク－地域活性化をめざして－」を実施した。学生は常陸太田市観光物産協会との連携により、ジオパークに関する教材作成、ツアーの計画作成などに協力した。これらは、地域振興に寄与するものとして、市町村から高い評価を受けている。

7. 「高校生の科学研究発表会@茨城大学」の開催

高校生の科学研究に取り組む活動を支援するために、茨城県教育委員会の共催を得て理学部主催の高校生による科学研究発表会を開催している。平成 25 年 1 月 12 日に「第 3 回 高校生の科学研究発表会@茨城大学」を開催し、茨城県内外の 15 校から 300 名を超える高校生と高校教員が参加し、63 演題の発表が行われた。参加した高校教員や生徒からは、毎回「非常に貴重な機会なのでぜひまた参加したい」という声が多く寄せられている。

8. 公開シンポジウム「がん放射線治療の基礎と臨床をつなぐ」の開催

平成 24 年度から茨城大学重点研究プロジェクトに認定された「がん放射線治療に関する生命基礎研究」の地域への情報発信として、平成 25 年 3 月 3 日に公開シンポジウム「がん放射線治療の基礎と臨床をつなぐ」を開催し、茨城県内外の 10 の教育研究・医療機関の関係者および一般から 35 名の参加があった。

9. 「茨城大学理学部訪問交流会」の開催

平成 25 年 3 月 1 日に、茨城産業会議と茨城大学の共催で、産業経済界と茨城大学がパートナーとして協力し合い、相互に発展するための「絆」を持つきっかけをつくることを目的

として、「茨城大学理学部訪問交流会」を開催した。内容は、理学部教員2名の特別講演と、「企業との連携におけるインターンシップの活用法」に関するパネルディスカッション形式の情報交換会である。

工学部：

・ 従来の研究シーズ主導から地域ニーズ・デマンド主導への切り替えをはかるべく、引き続き、イノベーション創成機構と連携した組織的かつ具体的な産学連携・地域貢献活動を展開している。例えば、工学部では昨年度に引き続き、10月3日に茨城県の経営者協会、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会、工業技術研究会、日立ものづくり協議会と共催で、「工学部研究室訪問交流会」を開催した。今回は、昨年度発足した工学部附属教育研究センターの研究概要についての講演、及び同センター関連研究室の見学会を行った。研究室訪問に当たっては、昨年度のアンケート結果を踏まえて見学方法の見直しを行い、参加者の希望に応じた研究室訪問ができるようにした。また、塑性加工を科学するフォーラム、ひたちITフォーラムなど、工学部内専門家集団と地域産業界との組織的連携も継続して行い、成果を挙げている。さらに、7月19日には、常陽銀行と茨城大学・埼玉大学・宇都宮大学・群馬大学「4u」が連携して開催した「産学官金連携・4u 新技術説明会 ひざづめミーティング」にも工学部から2名の若手教員が参加すると共に、新たに今年度から福島県いわき地区で開催された「ひざづめミーティング」にも4名の教員が参加し、福島高専などと連携した地域連携、技術移転に務めている。これらの取組みは、工学部附属教育研究センターと融合し、ひたちものづくりサロンなどの産学連携プラットフォームとの連携により、一層の発展が期待される。さらに、昨年度から社会人が受講可能な大学院講義「実践産業技術特論」を開講し、地元企業の溶接技術の向上に貢献している。

また、茨城県内の自治体、教育委員会、高等学校など延べ約30件の各種委員を務めるなどの地域貢献も進めており、特に工学部が立地する日立市の委員会には13名の教職員が委員等を委嘱されている。

農学部：

- ① 阿見町の小学校における食育授業を実施し（6月26日、7月5日、10月5日）、地域の食育活動に貢献した。また、「茨城大学と阿見町の連携に関する定期協議会」を開催し（7月5日）、今後の連携内容について協議した。
- ② 茨城県立医療大学との連携協議を進め、協定書に従って、その連携内容として、地域の食育に関する活動を策定した。

図書館：

・ 8月1日～24日、本館で図書館企画展「写真でみる創立期の茨城大学」を開催した。茨城大学図書館、多賀工業会所蔵アルバム、及び水戸市立博物館所蔵データから作成したパネル、アルバム写真、学生新聞等35点を展示し、期間中600人の来場者があった。

10月2日～19日には工学部分館、11月2日～18日には農学部分館でも巡回パネル展を開催し、各キャンパスの昭和20年代の写真など、当時を偲ばせるパネル展示を行った。

なお今回の展示に際して、茨城大学及び前身の写真や資料提供を広く呼び掛けた。写真は電子化しデータベースとして利用していく予定である。

- ・ 5月12日と10月13日の2回、公開講座「大学図書館へようこそ：学術書から古文書まで」を開催した。合計で22名の参加があり、受講後のアンケートでは「大学図書館が少し身近に感じられた。色々な方面から解説してもらえて良い。」等の意見があった。

大学教育センター：

- ・ 根力育成プログラムの一環として推進するPBL授業の開発に関連し、地域連携型PBLの開発を行った。常陸太田市里美地区でのプログラム開発を念頭に、総務省「域学連携」実証研究事業の選定を受け、PBL授業3科目の開発を進め、今年度は人文学部において専門科目として1科目を開講した。さらに宿泊を伴うPBL手法を用いた学生交流事業を実施した。本事業は、本学、常磐大学、茨城キリスト教大学の連携事業であり、実施科目は3大学間の単位互換科目として修得可能となっている。

生涯学習教育研究センター：

- ・ 生涯学習教育研究センターの基本事業（教育事業）を地域貢献として整理した。
 1. 公開講座21（前期12 後期9）、公開授業140（前期72 後期68）を開催・運営した。
 2. 学外の機関・団体との共催講座の指導・運営を以下の通り実施した。
 - ① 阿見町主催「男女共同参画指導者養成講座」（全3回）の指導・運営
 - ② 桜川市と連携して「子育て支援プログラム」市民講座（全2回）の指導・運営
 - ③ 水戸市生涯学習課との連携による「まちづくり講座 魁塾」の運営と指導

留学生センター：

- ① 留学生センターと茨城キリスト教大学の連携事業として、茨城キリスト教大学で行われた「グローバル教育を語る」に本学日本人学生がスタッフとして参加し、留学生がパネリストとして各国の教育事情を報告することで、両大学及び地域の人々との交流が促進された。
- ② 留学生センターと茨城キリスト教大学国際理解センターとの連携事業の第二弾として、海外・留学に興味を持つ高校生を対象に国際交流学生フォーラム「海外を身近に感じよう」が開催された。高校生、茨城大学生、茨キリ学生、教職員66名が参加し、座談会等の活発な交流が行われた。
- ③ 水戸市国際交流センターで市民の方々を対象に、各国からの留学生が自国の文化や時事問題などについて、パワーポイントによる発表を行い、地域における異文化間交流に貢献した。
- ④ 常北高校に年に3回、各学年5名ずつ計15名の留学生を派遣し、異文化体験講座として各国の文化紹介を行った。

保健管理センター：

- ・ 地域の病院における生命倫理審査委員会委員として、医療の倫理的側面の審議に加わった。

産学官連携イノベーション創成機構：

- ① 地域ニーズの把握、茨城大学のシーズ活用のため、企業訪問・技術相談・イベント開催&参加。

産学官金連携活動の一環として、常陽銀行とイノベ機構、首都圏北部4大学連合4uの共催で「ひざづめミーティング in つくば」及び「ひざづめミーティング in いわき」を開催した。地域の中小企業と大学研究者との「ひざづめ」での意見交換は新しい試みであり、参加者の評判も良く、共同研究への発展が期待される事例も出ている。さらに、このイベントでは、過去に共同研究の経験のない若手教員を積極的にノミネートした。教員の産学連携マインドを刺激する取り組みとなった。

- ② 共同研究・受託研究獲得推進。

イノベ機構と4uの連携事業として、広域マッチング事業をスタートさせた。これは4大学の持つ技術シーズデータを過去の共同研究実績企業に提供し、新たな共同研究などの出会いを模索するもので、実際、大学・県域を越えた数十件の研究者照会があり、現在各大学のCDが面談の設定を進めている。大学間連携の新規な取り組みと言える。

- ③ 地域企業と連携した競争的外部資金獲得支援。

JSTの復興促進プログラム、経済産業省事業、茨城産業大県創造基金事業等の積極的な活用支援を推進した結果、採択件数、受託額とも前年比大幅増となった。具体的には、今年度の受託額110百万円（概算値）に対して23年度は34百万円（概算値）であった。

- ④ 社会人対象人材育成支援事業

「サマーカレッジものづくり中核人材育成事業」及び地域企業立地促進等事業費補助金事業「学理に基づく高機能材料と塑性加工の高度技術者養成講座」を地域企業のニーズに応えた講座内容に改善を加えて社会人対象に実施した。サマーカレッジものづくり中核人材育成事業には91名、地域企業立地促進等事業費補助金事業には115名の受講者があった。

- ⑤ ひたちものづくりサロン活動

集まる、知る、深めることをモットーにニーズシーズのマッチングの推進。

広報活動として、1)メールマガジンの発行：1回/月発行、2)HPの随時更新、3)地域メディア（FMひたち）とのコラボレーション等を推進している。このうち、地域メディアとのコラボレーションは、再出発後のHMSの更なる活性化に向けて産学官金連携の活動の場として積極的に関わるため、地域メディアであるFMひたちとの連携をすすめているものである。

HMSの狙いはその知名度向上と「産＝経営者＋従業員＝地域住民」であるとの視点に立ち、「産」と地域住民、大学、若い人たちとの距離感を縮めることが必要との考えから、FMひたちが提供する地域住民を結ぶ空間の中に「産」、「学」が入り込む隙間を持つために地域メディアとのコラボレーションをスタートさせたもの。具体的な活動はFMひ

たちで地域企業社長インタビュー、茨城大学教員インタビューを実施し、「産」と地域住民、大学、若い人たちとの距離感を縮める活動を行っている。

地域連携推進本部：

【戦略的地域連携プロジェクトの展開】

茨城大学は、大震災・放射能災害からの地域社会の復興と再生に貢献するために、近隣の大学・研究機関等との連携を強め、調査研究・地域貢献に関する支援事業を積極的に推進してきました。また、本学は平成 22 年 11 月に「茨城大学地域連携第 2 期プラン」をとりまとめ、このプランの中に戦略的地域連携プロジェクトを位置づけ、自治体等のニーズを大学の教育研究課題として捉え、茨城大学の教員等が自治体等との将来にわたる真のパートナーシップを構築することを目標として設定しました。

茨城大学は、自治体等の地域の事業主体が昨年 3 月に発生した震災と原発事故がもたらした様々な地域的課題への対応に追われていることを考慮し、本年度の戦略的地域連携プロジェクトの事業募集を、大震災・放射能汚染復興支援会議の「震災・放射能災害に関連した事業」の募集と一体化して実施した。

1) 放射性物質汚染災害	9 件	8,226,000 円
2) 地震・津波被害	8 件	2,760,000 円
3) 戦略的地域連携プロジェクト	5 件	1,274,000 円
合計	22 件	12,260,000 円

復興支援調査・研究プロジェクト（放射性物質汚染災害・地震・津波被害）の調査・研究成果の発表会を平成 25 年 3 月 28 日（木）に実施し、報告書は、25 年 6 月に作成し広く学内外に配布する予定である。また、戦略的地域連携プロジェクトにおいても報告書を 6 月に作成するとともに HP に掲載予定である。

【学生地域参画プロジェクトの展開】

第 1 期においても、学生による地域参画プロジェクトの成果は、斬新であった。外部からの評価も高かった。本年度も引き続き、活動を展開している。

本年度は 17 件の申請のうち、平成 24 年 6 月中旬に実施のプレゼンテーションと審査会での選考の結果 10 件のプロジェクトを採択した。なお、引き続き各プロジェクトに顧問教員を置きプロジェクト実施のアドバイス等を行い、内容面、実施面においてより充実を図っている。

また、学生プロジェクト参加者やイベントに参加する地域住民の方に傷害保険に加入してもらうなど、安全面についても考慮した。

採択されたプロジェクトは、地域の方々と共に協力・連携して震災からの復興の一助となり、その成果は平成 25 年 2 月 18 日（月）に実施報告会を開催して地域及び学内外の方々に広く発表した。また、報告書を 5 月に作成するとともに HP に掲載予定である。

【茨城県北ジオパーク推進事業の展開】

茨城県北の地域振興を目指して、平成 22 年 2 月 24 日に「茨城県北ジオパーク推進協議会」を立ち上げた。協議会は、発足後、連携 7 市町村、グリーンふるさと振興機構との連絡を密にして活動を展開している。

平成 24 年 9 月 5 日に日本ジオパークネットワークに認定され、連携市町村、グリーンふるさと振興機構等と更なる連携を強め活動を進めている。

今年度は、運営委員会の下に 4 つのワーキンググループを立ち上げジオパークにおける観光振興を具体的積極的に進め、新しい地域貢献のシステムづくりに取り組んでいる。

- 1) 「ジオツアーワーキンググループ」

- 2) 「インタープリターワーキンググループ」
- 3) 「商品開発ワーキンググループ」
- 4) 「広報ワーキンググループ」

JR東日本と茨城県観光物産協会と連携をして次の観光ツアーを企画

秋のジオサイトを巡るオススメ日帰りコース

- ・袋田の滝 ジオサイト 「奥久慈りんごジャムづくり」と袋田の滝ライトアップ見学 10月28日(日) 【中止】
- ・花貫溪谷 ジオサイト 悠久の地球の時を感じて 11月17日(土) 25名参加
- ・常陸太田 ジオサイト 秋の竜神峡散策&絶品新そば打ちと自然薯堀り体験ツアー 11月27日(火) 【中止】
- ・袋田の滝 ジオサイト「奥久慈清流ライン」と「茨城県北ジオパーク」大子町体験ツアー 11月30日(金) ?名参加

インタープリター養成講座においては、22年度(36名)、23年度(49名)、24年度(30名)の修了生がでておりジオガイドとして各ジオサイトで活動をしている。

学生からなる地質情報活用プロジェクトチームが、学生地域参画プロジェクトの活動として、日立製作所、常陸太田市観光物産協会と連携して茨城県北ジオパークの活動を展開している。

[茨城産業会議との連携事業]

茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有するシーズの提供や、情報交換を通じ産業経済界の活性化に資する目的で日立・水戸・阿見キャンパスで研究室訪問交流会を行っている。

24年度で10回目となる工学部研究室訪問交流会は、平成24年10月3日(水)13:30~18:00(17時から懇親交流会)日立キャンパス(講演会会場 E5棟8階イノベーションスペース)において、特別講演と各グループに分かれての9研究室の見学を行った。参加者は、第1部講演会及び研究室見学会では97名(企業等学外参加者59名、学内参加者38名)、第2部懇親交流会では53名(企業等学外参加者29名、学内参加者24名)と盛況であった。

12月26日(水)に茨城大学、茨城県、茨城産業会議連携講演会「テーマ:震災後の活力ある地域社会をつくるー防災と気候変動適応を問い直すー」を開催し約100名の参加者があった。

平成25年3月1日(金)に水戸地区(理学部)「訪問交流会」を開催し第一部講演会、第二部情報交換会に例年を上回る多くの方々57名(企業等学外参加者29名、学内参加者28名)の参加があった。

[連携協定の推進]

1) 筑波銀行との連携

筑波銀行と相互の緊密な連携と協力により、地域経済の活性化に向けそれぞれが保有する資源・情報を有効に活用し、地域の発展及び発展に資する人材の育成に努めるとともに、茨城県北の観光振興、観光資源の整備、茨城県北ジオパークへの支援等地域活性化に資することを目的に連携を強化する。

2) 水戸ホーリーホックとの連携

大学が掲げる大学憲章では、「市民や社会から信頼される大学であるため、地域と連携し貢献する大学」を目指すことと謳っており、活動の柱としてプロサッカーチームと協力

することは、地域連携で貢献するとともに学生や受験生にも新しい活力が生まれるものと期待する。

今回水戸ホーリーホックから提案された連携は、地域貢献という同じような考え方に沿ったものであり、茨城大学としても可能な限り協力して地域の発展性のある、実りある連携を目指すことを考えていきたい。

そのためには、水戸ホーリーホックと茨城大学及び水戸市を含む地域住民の三者がともに成果のある企画の実現を目指す必要がある。

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・ 昨年に引き続き、潮来市、鹿嶋市および周辺地域の小中高等学校の環境学習（授業・実習）に積極的に協力している。24年の事例として、清真学園高等学校と東京都立国分寺高等学校の臨湖実習やSSH運営指導委員会、潮来市立第二中学校の総合学習などを実施した。
- ・ 茨城県水産試験場内水面支場や茨城県霞ヶ浦環境科学センター、茨城県自然博物館、水戸市立博物館など県内の研究組織と連携して共同研究を行っている。
- ・ 産官学（株式会社ユードム、守谷市役所・古河商工会議所、茨城大学太子合宿研修所）の協力・連携のもとCO2観測ステーションを茨城県内に6点設置して連続濃度計測を行ってきたが、H23年度は新たに3地点に計測地点を展開し、現時点で9地点の計測地点を運用している。今後の展開をにらみ、日立市役所に計測点を設置、国内唯一の行政が運営するお天気相談所と連携することが決定している。また、つくば市役所が設置している3つの計測点データを借用する申請をしており、H25以降は13地点を有する日本最大規模の生活環境圏のCO2観測網が確立する。今後、取得されたデータを市民に積極的に公開してゆく予定である。
- ・ ひたちなか海浜鉄道湊線のある地区に、路線管理上、精密な地形モニタリングを要する地点がある。RTKを用いた地形図作成と航空写真・衛星画像等遠隔探査情報を用いた周期的監視の体制作成、以上について協力して研究を行っている。

遺伝子実験施設：

- ・ 高校生の農学部見学（年に県内外から10校以上）やオープンキャンパス時の施設公開により毎年600名以上が来訪、さらに、高校生・一般市民向け実験講座などを通じ、地域の方々への情報発信と啓発活動を進めている。また、県内の高校に対して、機器レンタルおよび試薬・情報の提供等のバイオ実験サポートを行っている。

地域総合研究所：

- ・ 多数の所員が、個人ベースで各種の審議会・委員会の委員、講演会の講師などを務めている。組織ベースでは、3-3、および4-2で述べたものがある。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 3月に発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク」の事務局として、県内の自然エネルギーに関心を持つ自治体、企業との連携を図った。「いばらき自然エネルギーネットワーク」には、水戸市、日立市、土浦市など自治体、茨城県工業技術センター、一般社団法人茨城県環境管理協会、地球温暖化防止活動推進センターなどの各種団体、関彰商事、前川製作所などの企業を含む正会員126名、個人会員61名(2013年3月28日現在)が参加し、セミナー・現地訪問を通じて活発に情報交換している。3月23日には東海村と共催でシンポジウム「地域から考えるエネルギーの未来」を実施した。この他、気候変動、防災に関しては茨城大学・茨城県・茨城産業会議3者連携講演会(12月)の企画運営にも協力した。

フロンティア応用原子科学研究センター：

- ・ 茨城大学は茨城県との「茨城県中性子ビーム実験装置の活用に係る協力協定」をもとに、茨城県がJ-PARCに設置している2台中性子回折装置(iBIX、iMATERIA)の維持管理・利用者支援、中性子線を利用した委託研究、そして中性子回折装置の高度化開発を県の委託事業として実施している。リチウム二次電池や生体物質の構造解析などの分野で、産業界への利用支援活動を行っている。装置の利用促進を図るために中性子を活用した先導的研究にも取り組んでいる。産業界への装置利用促進研究会を運営するなど、地域の企業に中性子研究の普及活動を行っている。茨城大の産業界への貢献は非常に大きなものになっている。

宇宙科学教育研究センター：

1) 大学の研究資源を活用した小学校展示展の開催

自然界の優れた生の姿に幼い頃から触れられる環境にあることは、自然への感性を育む上で大切である。大学にある全北天をカバーする天体写真937枚(パノマーチャート)から104枚を抽出し、高萩市立高萩小学校の教室に「天の川の世界」と「おとめ座銀河団の世界」を再現する展示展「赤水と宇宙の神秘」を、平成25年2月13日～15日に開催し、児童、教員、保護者延べ550名の参加があった。

- ##### 2) 高萩市の桜祭りと合わせて、宇宙電波望遠鏡の施設公開(4月15日開催)を実施し、2,000名を超える市民が施設見学、講演、4次元シアター鑑賞、科学体験に参加し、地域の市民交流拡大に寄与した。

五浦美術文化研究所：

【天心・六角堂復興プロジェクト】 2012年度「グッドデザイン賞」を受賞

五浦の景勝地のシンボルである六角堂の流失は地域住民にとって、大きなショックと失望を与えた。しかし、本プロジェクトが取り組んだ六角堂再建への行動に、多くの人々、特に若い方々が興味、関心を持ってくれた。将来の力となる若者たちに大震災の意味を考える機会と未来への希望と勇気を与えることができた。

観光地「北茨城五浦」の観光施設は、復興に向け自助努力により営業再開を果たすに至りましたが、福島原発事故の影響もあり観光客は大幅な減少となっている。本プロジェクトは北茨城市からの要望を受け、漁業組合等と協議を進め、六角堂のライトアップを実現した。環境に配慮した LED 照明によるライトアップは、復興の灯りとして評判を呼び、観光客の促進が期待される。

今回再建された六角堂は、天心に熱い思いを抱いた多くの方々の協力のもとに創建当時の姿に蘇らせることが出来た。蘇った六角堂が五浦復興のシンボルとなり、被災した多くの人たちに元気と勇気を与えると共に地域振興の力となることを期待しています。天心の記憶、日本の近代化の記憶、そして今回の大震災の記憶を確認する場所として、今後も天心遺跡が果たす役割は大きく、今回の六角堂再建は新たな一歩と考えている。

【いばらきイメージアップ大賞】奨励賞を受賞

東日本大震災により県内で最も甚大な被害を受けた農林漁業、観光業などの復旧・復興に向け、市民一丸となって様々な復興に取り組み、津波により流出した「六角堂」を、茨城大学が中心となって創建当初の姿にいち早く復元したことが、復興のシンボルとして多くの市民に勇気や希望を与えたと評価されました。

この『いばらきイメージアップ大賞』は「いばらきのイメージアップ」や「地域の元気」につながる様々な取り組みを表彰し、県内外に PR することにより、郷土への誇りの醸成と茨城県の一層のイメージアップを図ることを目的に平成 18 年より実施されています。

4-2 地域から評価される大学

人文学部：

■自治体や企業との連携事業の推進 (R131031-2)

1. 地域連携協定を締結している自治体との連携活動

<常陸大宮市での連携活動>

● 市民大学講座（秋講座 3 回、春講座 3 回）の企画

秋講座 「茨城県北地方のまちづくりを考える」（3 回シリーズ）

第 1 回 11 月 13 日（火）<茨城県北地方のまちづくりを考える①>（人文学部教授・齋藤典生）

第 2 回 11 月 20 日（火）<茨城県北地方のまちづくりを考える②>（人文学部教授・齋藤典生）

第 3 回 11 月 27 日（火）<観光によるまちづくり・むらおこしを考える ドイツとの比較から>（人文学部講師・小原規宏）

春講座 「欧米の女性作家の文学と社会」（3 回シリーズ）

第 1 回 2 月 5 日（火）<シャーロット・ブロンテの世界『ジェイン・エア』の魅力と影響力を中心に>（人文学部准教授・市川千恵子）

第 2 回 2 月 12 日（火）<アメリカ南部社会とその文学>（人文学部教授・大島一芳）

第3回 2月21日(木) <ルーマニアのドイツ人 ヘルター・ミュラーの作品から> (人文学部教授・小泉淳二)

● 常陸大宮市における地域活性化事業への参加

① 農村集落活性化活動、及び都市農村交流活動のサポート(塩田地区)(通年)

⇒ 本年度、上半期も、常陸大宮市塩田地区における豊島区との農を介した都市農村交流事業に人文学部学生が参加し、サポートを行った。具体的には、年3回開催される「塩田そばの学校」及び年2回開催される「塩田お米づくり体験オーナー」に参加し、都市住民が行う農作業のサポートを行っている(5月20日、8月5日、9月16日)。また、昨年度に引き続き、都市住民のそばの畑や田、そして集落内の耕作放棄地を学生が地元住民と協働で管理しながら地元住民との交流を充実させ、地域活性化やまちづくり、そして農に関する研究を進めている。月に2回程度の頻度で、現地を訪れ、毎回5~15名程度の学生が農作業を行った(4月21日、5月12日、5月27日、6月16日、6月23日、7月14日、7月29日、8月19日、8月25日、9月4日、9月22日)。さらに、8月25日には、塩田地区待合集落における祭りの実施をサポートした。さらに、今年度も昨年度から引き続き、活動を記録し、PRするためのホームページを管理している(<http://hitamaru.hum.ibaraki.ac.jp/>)。また、今年度も、大学にて、月に1回の、常陸大宮市との連携活動を検討する学生ミーティングを開催している。

② 「まちづくりネットワーク会議」への参加(通年)

⇒ 今年度も昨年度に引き続き、まちづくりに取り組む市民グループを集めて、今後のまちづくりについて話し合う「まちづくりネットワーク会議」を9月30日に、美和地区にて開催した(30名参加)。人文学部の学生も6名が参加し、各市民グループの近況を知るとともに、美和地区でのまちづくりについて学んだ。さらに、ワークショップに参加した。2013年3月に開催。

③ 「元気っこ・サマーキャンプ」のサポート(盛金地区)

⇒ 今年度は、常陸大宮市内の小学生を対象に、盛金WAC協議会が開催した「元気っこ・サマーキャンプ」(8月21日~24日)を人文学部の学生3名がサポートした。具体的には、キャンプ中に提供された様々な体験メニューの提供を行った。

④ 伝統文化(和紙)保全活動への参加(歴史民俗資料館との協働)(通年)

⇒ 今年度、上半期も、常陸大宮市歴史民俗資料館と地元の和紙職人との協働で、常陸大宮市の伝統品である和紙を保全していくという活動を行った。具体的には、使用されなくなった美和地区の高齢者コミュニティセンターの和紙を漉くための道具を利用することで、道具を保全するとともに、和紙の新たな利用方法を見出すことで、和紙の保全も進めようというものである。今年度、上半期には、6月30日、7月1日に活動を行った。また、9月24日~27日まで、大学、茨城県庁、そして常陸大宮市をフィールドに開講した集中講義でも、当該活動に携わる3、4年生9名が、1年生に活動の内容や地域との関り方をテーマに、レクチャーを行った。

⑤ 市内の子どもを対象とした「ふるさと探検隊」実施のサポート（通年）

⇒ 今年度は、茨城県が企画し、常陸大宮市において、市内の小学生を対象に、農業や環境の教育を目標に、市内を見学する「ふるさと探検隊」（全3回）が実施されている。その第1回が8月8日に実施され、100名の小学生が参加した。その小学生のサポートを22名の人文学部の学生が行った。

⑥ 2013年度西塩子の回り舞台の企画、及び運営について

⇒ 常陸大宮市塩田地区の伝統芸能である、農村歌舞伎「西塩子の回り舞台」が、2013年10月19日に開催されることが決定した。これまでは竹や木を材料として設置される農村歌舞伎の舞台は、歌舞伎終了後、すぐに解体されていたが、2013年度は歌舞伎終了後、すぐに解体することはせずに、茨城大学や他地区の市民グループにも貸し出されることが決定された。これを踏まえて、常陸大宮市担当の地域連携委員や学生は、回り舞台の企画の段階から運営に参加することとなり、7月1日の第一回目の会議、そして9月22日の第二回目の会議に参加した。

● 広報「いっしょにまちづくり」の執筆（通年）

⇒ 今年度も常陸大宮市の広報の1コーナーである「いっしょにまちづくり」を、常陸大宮市で活動する学生が2ヶ月に1度のペースで執筆しており、上半期には、3名の学生が執筆した。

● 集中講義の開講

⇒ 今年度は、夏季に集中講義を開講した（9月24日～27日）。昨年度までも、大学での講義と常陸大宮市でのフィールドワークを組み合わせた教養の総合科目としての集中講義を、冬季に開講していたが、本年度から当該科目が、「地域課題の総合的探求プログラム」の導入科目として位置付けられたため、大学での講義と常陸大宮市でのフィールドワークに加えて、茨城県庁での講義も組み合わせて開講された。さらに、受講希望者が76名と募集定員を大幅に超えたため、前期と後期の両方で開講することとした。そして、前期は、40名が受講した。常陸大宮市でのフィールドワークは9月25日と26日に行われ、25日の午前には地域営農に取り組むグループの見学、午後には2つの市民グループが開設した2つのコミュニティカフェの見学、及びコミュニティカフェを媒介とした地域活性化をテーマとしたワークショップを行った。26日には、茨城大学の学生と常陸大宮市民が協働で取り組む和紙を保全する活動を見学することともに、和紙の利用促進をテーマにワークショップを行った。特に26日の指導は人文学部の3、4年生9名が担当し、「学生が学生を指導する」ということを実現した。

<大洗町での連携活動>

① 町役場と協力して明神町における空き家調査と所有者アンケートを実施した。

② 漁村集落を対象とした都市農村交流推進ワークショップの支援をおこなった。

③ 公開講座「世界のくらしと文化ーヨーロッパ編」4回を開催した。

2. 地域連携論の開講準備

地域連携論Ⅰに関しては、ご講義をお願いする外部講師の方7名と直接連絡をとり、本年度の講義の了解を得、後期講義日程の作成を行った。

地域連携論Ⅱに関しては、茨城県経営者協会と連携をとりながら、10月10日の開講式及び講義全体の日程調整を行った。本年度の開講式では、(株)常陽銀行代表取締役社長の、鬼澤邦夫・経営者協会会長にお話しをいただいた。

11月7日開催のシンポジウムに関しては、主催者のひとつである文理・人文学部同窓会、および共催の茨城県経営者協会と連携をとりながら、講演および就職模擬面接の準備を行った。シンポジウムの講演は、(株)茨城新聞社代表取締役社長の、小田部卓・経営者協会監事に行っていただいた。また、模擬面接では、例年同様、(株)カスミ、(株)ケーズホールディングス、(株)常陽銀行の各社にご協力をいただいた。

講義およびシンポジウムを学生及び関係各機関に周知するために、チラシの作製を行った。

3. 地域史シンポジウムの開催準備

12月1日に「茨城の鎌倉街道」シンポジウムを開催した。

4. 広報（ホームページ更新）

人文学部地域連携委員会のホームページ（<http://renkei.hum.ibaraki.ac.jp/>）について、各事業担当者からの資料提供に基づいて、平成23年度の事業報告および本年度の事業予定等の内容に更新した。

5. 同窓会

茨城大学文理・人文学部同窓会主催、人文学部共催の「第2回学生懸賞論文」の表彰式が、12月12日に人文学部学部長室において行われ、土田惣一同窓会長より、賞状と賞金が授与された。最優秀賞は社会科学科4年次菊地貴大さんの「現実的悪意の法理の導入の可能性」。授賞式の模様は12月13日（木）の茨城新聞紙上において紹介された。

教育学部：

- ・ 茨城県教育委員会から継続して以下の依頼を受けている。

① 地域の理科教育向上のために「理科支援員等配置事業」（平成24年度実績：派遣学校数7、派遣学級数23、派遣人数11名）を実施。

② 生徒の心的サポート、学習支援を意図した県立鹿島灘高校、結城第二高校に対する「キャンパスエイド」活動。

③ 茨城県教育研修センター（笠間市）での各種研修事業への講師等としての参加（特に法定研修である「10年経験者研修」に5名の教員を派遣）。

理学部：

1. 放射能調査

昨年に発生した福島第一原発事故に起因する健康不安などに対応するため、昨年度に引き続き、理学部の複数の教員が茨城県や福島県などで汚染状況や放射線の人体影響に関する科学的データに基づく説明ならびに市民との対話活動を行っている。その活動の様子は茨城県や福島県の地方紙で紹介されているほか、新たに自治体、市民団体、産業界のアドバイザーを依頼されるなど、地域から高く評価されている。

特に、地球環境科学領域の北和之教授は、福島県などの自治体と協力して、多くの地点で福島第一原発事故に起因する大気中の放射性物質濃度のモニタリングを実施し、スギ花粉や農作業による大気への放射性物質の飛散、除染された場所への周囲からの放射性セシウムの移行などの調査を積極的に行なっており、その活動は新聞・テレビ等で報道されている。また、これらの調査活動は、国大協の「平成24年度震災復興・日本再生支援事業」に選出されたり、公益財団法人アサヒビール学術振興財団から特別助成を受けるなど広く重要性が認められている。

工学部：

- ・ 日立第一高等学校と高大連携を進めるとともに、県内および福島県いわき地区の高校の高校性を対象に、今年度は39件の出前授業を行っている。また、今年度3件採択された日本学術振興会主催の「ひらめき☆ときめきサイエンス」事業を通して、最先端の科研費による研究成果を小、中、高校生にわかりやすく伝え、研究に対する地域の評価を高める取り組みをしている。

農学部：

- ① 今年度も「茨城県生涯学習センター」の「県民大学講座」に講師を派遣し、10月13日から11月24日までの計5回で、「おいしいごはんバイオ燃料～田んぼは食糧とエネルギーの生産基地～」と題する授業を行った。
- ② 茨城県との連携で、茨城県小学校教員（25名）を対象とする「茨城大学教員による理科研修講座」（8月2日、8月8日）、小学校児童及びその保護者を対象とする「いばらきサイエンスキッズ育成プラン：科学自由研究の指導」（7月30日、8月1日）、高校生科学体験教室（7月後半～8月初めの3日間）、高校生のためのバイオテクノロジー講座（8月6、7日）を実施し、地域の初等・中等教育の充実に貢献した。

図書館：**大学教育センター：****生涯学習教育研究センター：**

- ・ 生涯学習教育研究センターの基本事業（地域連携事業）を、地域に評価されるものとして整理した。
- 1. 約1か月に及ぶ、文科省委託事業「社会教育主事講習」を開催・運営し、49名の有資格者を養成した。
- 2. 水戸市との提携事業として、「認知症予防活動推進員」養成研修（10回）を共催し、水戸市認知症予防推進員（69名）を養成し、地域活動の人材育成を行った。
- 3. 茨城県高齢福祉課・茨城県社協と連携して、「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定、実行担当者対象の公開セミナーを実施した。
- 4. 茨城県生涯学習課の依頼により、プロジェクト「無縁社会に立ち向かう」の企画・実行を指導した。
- 5. 鹿嶋市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に関する指導、助言を行った（4回）。
- 6. 常陸大宮市教育振興計画に関する助言を行った（2回）。
- 7. 茨城県社会福祉協議会「社協発展強化計画」の策定に関する指導・助言を行った（3回）。

産学官連携イノベーション創成機構：**広域水圏環境科学教育研究センター：**

- ・ いばらき GIS 学術研究会という任意学術団体を立ち上げた。震災以降、小休止しているが、ここでの人脈を通して、茨城県情報政策課より研究経費申請の相談があるなど、県行政のサポートに貢献している。
- また、日立市の各種委員会のうち、環境関連の委員を2件、センター教員が担当している。環境を専門としている機関の所属員であるため打診があったと認識しており、市より本センターが環境に関する機関として評価を受けているものとする。

遺伝子実験施設：**地域総合研究所：**

- ・ 従来の水曜日に開催される研究例会に加えて、土・日曜日に、地域の特定のニーズに特化したテーマの地域連携フォーラムを3回開催する。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 震災調査、復興支援会議に ICAS メンバーが積極的に参加している。防災から放射能汚染対策まで多岐にわたる分野で ICAS メンバーが調査や地域支援を行った。
- ・ 平成 24 年 3 月に発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク」は 7 月(187 名参加)、10 月(88 名参加)に WS、平成 25 年 3 月に東海村との共催シンポジウム(100 名参加)を開催するなど、地域での自然エネルギーへの関心を高めている。

フロンティア応用原子科学研究センター：

- ・ 「科学に裏付けられた物づくり技術の確立」を目指して、塑性加工に係る地域企業、公設試験研究機関、常陽銀行と茨城大学の研究者を結集した研究交流（産学官＋金）の活動を実施した。

宇宙科学教育研究センター：

- ・ 高萩市にある唯一の大学機関として、地域の教育と地域交流の発展に寄与するのみならず、市行政の審議委員、放射能災害対策の専門家の派遣窓口としてセンターが関わり、地域の学術文化機関としての役割を担った。

五浦美術文化研究所：

・ グットデザイン審査委員会評価

明治 38 年岡倉天心自ら設計し建てた五浦六角堂は、平成 15 年に登録有形文化財に認定されたが、東日本大震災の大津波によって台座を残して流失した。失ってその力の大きさを改めて感じ、多くの人々から再建を望む声があがった。茨城大学が中心となり、行政、市民、文化財、観光関係と連携、設計にあたっては茨城県建築士会や専門家たちとさまざまな角度から創建当時の六角堂の検証を行い、関係者が一体となって再建したプロジェクトである。それは単なる復元という枠を超え、創建当初の天心の精神をも読み取ることで、被災した多くの人々に勇気や希望を与え、地域振興の力に繋げた意義は大きい。

5) 地域貢献・国際交流

- ・ 積極的に国際交流を行い、留学生の受入と派遣および研究交流を推進する。

5-1 積極的な国際交流

人文学部：

■連携協定校との交流充実 (R132034-1)「施策の効果を確認しながら、交流事業を推進する。」

(1) 2012 年度における交流協定校と人文学部の国際交流事業を促進するために、以下の 2 件の交流研修事業を予算的に支援した。そのために、当委員会では、事業申請のあった 2

件の事業内容を慎重に検討し、国際交流事業として適正な内容と判断して学部予算委員会に提案した。学部予算委員会での審議の結果、2件とも承認され予算措置が決定した。なお、マギル大学研修は完全に授業単位化している。さらにベトナム研修は今後授業単位化を実現させることを条件として認可された。その2件は以下のようである。

1. 「カナダ・マギル大学英語研修講座」2013年2月～3月(約1ヶ月)実施 (57万円配分)

2. 「ベトナム学生交流・語学研修の旅」2013年3月(約10日)実施 (22万円配分)

(2) ベトナムのフエ大学外国語学部と茨城大学人文学部の交流協定締結に向けて、交流協定締結提案・推進者である人文学部伊藤哲司教員が9月中旬にフエ大学を訪問し関係者と協定内容について詳細に検討してきた。その検討結果を受けて、協定原案を作成し、学部執行部による検討を経たのち、10月17日開催の人文学部教授会に原案を提案し、承認された。

(3) 学部間交流協定を結んでいる、カナダ国マギル大学生涯学習部には2013年2月23日～3月25日の日程で、今年度も学生を派遣した。参加者内訳は、人文学部21名、教育学部3名、工学部2名の三学部から合計26名であった。

教育学部：

理学部：

・ 昨年度に引き続き学部間連携協定を元にした海外機関との交流を行っている。昨年度学術交流協定を締結したカセサート大学理学部とは、引き続き計算化学分野に関する共同研究を行っている。

理学部と学術交流協定を締結している中国・西北農林科技大学の呼天明教授、陳俊教授、楊雲貴助教授らを4月2日～7日に理学部に招待し、今後の共同研究計画の協議及び実験調査地等の見学を行った。7月20日～8月1日に中国陝西省の草原において共同研究を実施した。

昨年度に引き続き学部間連携協定を元にした海外機関との交流を行っている。

具体的成果としては以下のことがあげられる。

(1) インドネシア科学院生物学研究センターと主として生物多様性研究推進を取り交わした学部間交流協定に基づき、「インドネシア諸島の社会性昆虫の生物多様性インベントリー」のテーマで独立行政法人日本学術振興会・インドネシア科学院二国間共同研究に申請した共同研究が採択され、平成24年10月から3年間の共同研究プロジェクトを開始した。

(2) ベトナム科学技術アカデミー生態生物資源研究所と主として生物多様性研究推進を取り交わした学部間交流協定に基づく独立行政法人日本学術振興会「論文博士取得希望者に対する支援事業」により論文博士を授与した。

(3) インドネシア科学院生物学研究センターと主として生物多様性研究推進を取り交わした学部間交流協定に基づき独立行政法人日本学術振興会「論文博士取得希望者に対する支援事業」に採択された事業を、平成26年度の学位授与をめざして順調に進めている。

(4) ベトナム科学技術アカデミー生態生物資源研究所と主として生物多様性研究推進を取り交わした学部間交流協定に基づき、平成 25 年度独立行政法人日本学術振興会「論文博士取得希望者に対する支援事業」に採択された。

(5) モンタナ州立大学文理学部との学部間交流はさらに発展し、平成 25 年 2 月から同校准教授のロバート・カロリ・シラギ博士を半年間の予定で客員准教授として化学領域に受け入れている。

工学部：

- ・ 国際交流の継続、発展を狙いとして、卒業・修了留学生の同窓会名簿を整備し、同窓会の海外拠点を形成するための準備を進めている。

留学生の受入れについては、交換留学生を受け入れるための条件、制度が未整備であることを踏まえ、工学部、理工学研究科における交換留学生受入れの条件の明確化を図るとともに、受け入れプログラムの整備を行った。

茨城大学の特色ある取組みとして、学生国際会議の継続発展を図っており、今年度は工学系大学院生を中心に工学部教員がサポートし、11 月 10～11 日に第 8 回目となる ISCIU(茨城大学学生国際会議)を実施した。今後とも、学生のグローバル化教育を狙いとした取組みを継続する。学生国際会議においては、海外からの招待講演などを行っており、更に大学間協定校の参加を促し、国際交流イベントとしての発展を図る計画である。

また、学生の日常レベルでの国際交流促進を狙いとして、工学部さくら寮（女子寮）では、日本人学生、留学生を各々 50% ずつ入居させる寮として運営するための準備を進めた。これは入居者を募って、平成 25 年度より運営開始予定である。

農学部：

- ① インドネシア 3 大学と連携して、修士課程の地域サステナビリティの実践農学教育プログラムを実施した。
- ② 大学間において研究シーズを相互提供する活動に取り組むとともに、研究シーズ紹介の方法のひとつとして、英文版「研究者交流ガイドブック」を、協定締結校等に配布した。
- ③ 協定校との交流方法の改善など、国際化を進めるうえでの各種情報収集のため、国内農学分野の交流ネットワーク（農学知的支援ネットワーク（JISNAS））に参画した。

図書館：

大学教育センター：

留学生センター：

- ① 平成 23 年にオーストラリアのシドニー工科大学と協定を締結し、24 年度の 4 月から 1 名の学生を受け入れ、本学からは 8 月 25 日から 9 月 16 日までの約 3 週間、オーストラリアの言語と文化研修に学生 5 名を授業料不徴収で派遣した。
- ② ペンシルバニア州立大学と学生交流協定書の改定・更新を行い、今まで年間 3 名枠であった派遣・受け入れ枠を 5 名に変更した。これにより、さらに多くの学生交流が期待できる。
- ③ 韓国・仁済大学校で実施される「茨城大学韓国語短期研修」の企画と引率を行い、2 年目となる 2012 年度は 9 名の学生が参加した。
- ④ テネシー工科大学を訪問し、学生交流協定に関する最終的な調整を行った。25 年度早々には協定が締結できる見込みである。
- ⑤ 英国・デモンフォート大学とスペイン・アルカラ大学の担当者が来訪し、協定について前向きに検討していくこととなった。
- ⑥ 交換留学生及び研究生を対象とした、地域の日本人家庭への 2 泊 3 日のホームステイプログラムを実施することで、留学生と地域との国際交流が活発に行われている。
- ⑦ インドネシア・ベトナム研究交流団(平成 25 年 3 月 14～19 日)に留学生センター教員・留学交流課職員各 1 名が参加し、国際化強化に向けて課題の共有を共有するとともに、全学的な取組の必要性を確認した。
- ⑧ ブルガリアのソフィア大学を訪問し、大学間交流協定(学生交流と学術交流)に関する具体的な協議を行った。現在、25 年度に大学間交流協定を締結するために、関係者間で協議を進めている。

IT 基盤センター：

- ・ eduroam に参加することにより、各組織におけるネットワーク環境をスムーズに利用可能な環境を整えた。RADIUS 認証サーバの設定(レンタル品)さえできれば、即日発効するところまで来ていたが、平成 25 年 3 月末に難航していた設定調整ができた。4 月早々に海外出張者による確認作業を実施する。

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・ 受入を考えることに加えて、日本での勉学を終わり、帰国した学生を現地コアとして連携することが重要である。この点について、センター教員の国際会議出張と合わせて、本年は韓国・防災研究所研究員と相談し、研究/教育の面で共同してゆくことを約束した。

遺伝子実験施設：

地域総合研究所：

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 茨城大学重点国際交流事業に認定されたハノイ科学大学・ベトナム国家大学、プーケット・ラチャパット大学と研究、教育交流を行った。昨年度からハノイ科学大学との間で海岸侵食に関する共同研究（科研費基盤 A）を継続し、8月、10月にベトナムでの現地調査を行った。また、9月および2月にタイ国プーケット・ラチャパット大学と合同で国際実践教育演習および現地調査を実施した。

ハノイ科学大学との間で海岸侵食に関する共同研究（科研費基盤 A）

タイ・プーケット・ラチャパット大学：国際実践教育演習と現地調査(9月、2月)

インドネシア 3 大学(ボゴール農科大学、ガジャ・マダ大学、ウダヤナ大学)：農学部を中心にダブルディグリー・プログラムを推進

- ・ インドネシア 3 大学、ベトナム 1 大学、タイ 1 大学、国内 4 大学 1 研究機関との国際教育ワークショップを 11 月 22 日に開催し、複数大学が参加する共同授業、単位互換、発展型としてのダブルディグリー・ジョイントディグリープログラムなど今後の教育交流について議論した。さらに、3 月にはインドネシアとベトナムの WS に教職員を派遣し、具体的な連携方法について討議した。

フロンティア応用原子科学研究センター：

- ・ 平成 23 年度から 4 年間にわたり、学術振興会の「論博事業」によりインドネシア原子力研究所研究員を受け入れている。平成 24 年度も実施した。

五浦美術文化研究所：

【アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流（キズナ強化プロジェクト）における訪日高校生の受入及び本学学生との交流】

外務省が進める「キズナ強化プロジェクト」は、東日本大震災からの復興のため、青少年交流を通じた、日本再生に関する外国の理解増進及び風評被害に対する効果的な情報発信を目的とするもので、アジア大洋州地域及び北米地域（41カ国・地域）を対象とした事業であり訪日団は、被災状況と復興への取組みについて学び、地域の方々の声に耳を傾け経験を共有します。帰国後は、その学びと訪問地の魅力を様々な形で発信します。本プログラムを通じて生まれたキズナが今後もさまざまな形で続き、将来的には、広く国際社会における防災協力や、日本と各国・地域の相互理解を増進する上で、重要な役割を果たすものと期待される事業であり、五浦美術文化研究所での交流は、日本の文化の紹介と本学の学生が国際感覚を体験する良い機会であった。

ミシシッピ州 カリフォルニア州 の高校生等 総勢 75名

本学学生 20名

学術企画部：

○ 本学は、国際交流協定校との交流充実を目的として、大学が重点的に支援する4つの重点国際交流事業を選定した（ベトナム国家大学〈ベトナム〉、ボゴール農科大学、ガジャ・マダ大学、ウダヤナ大学〈インドネシア〉、プーケット・ラチャパット大学〈タイ〉、忠北大学校〈韓国〉）。国際交流委員会では、選定した重点国際交流事業の当該年度の事業計画を把握し、当該重点国際交流事業を支援するために、事業計画書を作成させ、計画書に基づき国際交流事業推進経費から約230万円を配分支援した。

(1) ベトナム国家大学との「ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響に関する共同研究と教育プログラムの開発」事業

① ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響と対応策に関する共同研究

ベトナム北部海岸は、過去30年間厳しい海岸浸食に直面しており、この問題に対し平成23年から3年間にわたって浸食防止研究を行うとともに、昨年に続き現地調査と成果に基づくミニワークショップを実施した。昨年の経験を踏まえ、海岸班、空間情報班、堤防班に分かれ、本学教員・研究員及び学生が参加した。

② 教育プログラムの開発

本学とベトナム国家大学は、国際連合大学が構築しているアジア太平洋地域における気候変動適応策に関する国際的ネットワークに加わり、適応策実践のための人材育成を目指して大学院レベルの教育プログラムを開発している。その一環として2011年11月には国際ネットワークのシンポジウムを開催し、本学大学院生も参加した。また、平成23年度より特別経費「アジア地域連携を基盤にした大学院実践教育の構築」が始まっており、それに合わせて教育プログラムの検討を推進した。これらの成果は、サステイナビリティ学教育プログラム及び各研究科の授業内容として本学の研究に生かす予定である。

(2) インドネシア3大学との「アジア地域連携を基盤にした大学院実践教育の構築ーダブルディグリー・プログラム関連事業の一環としての共同開講授業の展開と高度化」事業

① ガジャ・マダ大学とのダブルディグリー・プログラム覚書締結

本学農学研究科修士課程教育に関して連携しているガジャ・マダ大学との修士DDP構築に向けて、具体化のための先方と更なる協議を行い、本年6月にガジャ・マダ大学にてダブルディグリー・プログラム覚書を締結した。

② ダブルディグリー・プログラムの実施

ダブルディグリー・プログラムの中で、ボゴール農科大学とウダヤナ大学との共同開講授業の展開と高度化を図るため、共同開講している2授業科目（「熱帯農業フィールド実習」、「グループ課題演習」）を、今年9月にボゴール農科大学とウダヤナ大学（夏期授業）、12月に本学で（冬季授業）開講した。なお、ガジャ・マダ大学の学生も本授業科目を試行できるよう交渉を行っているところである。

③ 学部間交流の促進

インドネシア3大学との学部生の交流プログラムについては、これまで着実に情報収集を重ねてきているが、ダブルディグリー・プログラムの高度化と全学推進体制の整備のためにも、ダブルディグリー協定締結や夏期授業の機会を利用し、学部間交流の打ち合わせを行った。また、平成25年1月から3月中に再度訪問し、学部間交流実現に

向けた調査を行っている。

(3) プークェット・ラチャパット大学理工学部（タイ）との「サステナビリティ学教育プログラムの国際実践教育演習」事業

プークェット・ラチャパット大学理工学部とは、平成 21 年度以来、大学院サステナビリティ学教育プログラムの国際実践教育演習(2 単位)において、密接な連携を行ってきた。3 年間にわたり延べ 40 名あまりの本学学生が、タイ・プークェット近郊のマイカオ村に民宿し、プークェット・ラチャパット大学のほぼ同数の学生と共に、両校教員の指導のもとに調査活動を行った。この教育プログラムは両校で高く評価され、平成 23 年度からは、プークェット・ラチャパット大学の正規単位科目として認定、一層組織的な協力を図っており、本年度は、① 両校の大学院学生のフィールド実践教育の実施、② そのための準備、指導を両校教員が協力して当たる、③ 学生の調査結果を両校教員及び関係村民の前で発表し評価しあうなどの事業を実施している。

(4) 忠北大学校（韓国）との「教育交流の新たな試み：学生交流事業の実質化としての学生交流研修の授業単位化」事業

茨城大学と韓国の交流協定校である忠北大学校との学生交流研修として、それぞれの訪韓団学生 10 名と訪日団学生 10 名が訪問校において日韓交流関連の授業を行っている。この授業は茨城大学においては、仮称「日韓交流論」（全 15 回、2 単位）、忠北大学校においては、仮称「韓日交流論」（全 15 回・2 単位相当）となり、単位取得後、双方の大学において単位互換を行い、それぞれ所属大学での取得単位となるものである。

本事業は、2 年間の計画であり、1 年目の平成 24 年度はこれまでの約 20 年間の両大学の学生交流の実績を踏まえ、まず見学主体であった学生交流のスケジュールを見直し、授業受講形態への編成替えを行う。2 年目は更に内容を検討し、日韓教育交流として学生交流研修の授業単位化を体制的に整える。

- 大学全体の国際交流協定や国際交流実施実績を把握し、これからの大学の国際化について種々検討するための情報源とするために、各部局へ調査、点検を行い、情報をとりまとめて「国際交流状況一覧表」を作成した。

5-2 留学生の受入と派遣・研究交流の推進

人文学部：

■受入プログラムの充実（R132037-2）

- (1) 国際教養プログラム小委員会が主体となり、来年度の英語で開講する科目の科目数の①数、②テーマの多様性、③授業の高い学問的レベル、の三点の整備を行うことである。現在、当小委員会において来年度開講科目の科目名の決定をしている途上である。これに関しては、必要とされる非常勤講師時間を人文学部に要求した。さらに、講義科目について、非常勤講師時間への依存度をできるだけ低くする方策を検討中である。
- (2) 留学生指導教員として学部教員の協力があり、2012 年 9 月末現在、人文学部教育会議で承認された留学生受け入れは以下のようになった。

【韓国】仁済大学校 1 名 2012. 10～2013. 8、

国民大学校 1名 2012.10～2013.2

【中国】浙江大学 2名 2012.4～2013.2、

北京国際関係学院 2名 2012.10～2013.8

【台湾】静宜大学 2名 2012.4～2013.2

【インドネシア】インドネシア教育大学 2名 2012.4～2013.2

【タイ】トゥラキットバンディット大学 1名 2012.4～2013.2、

2名 2012.10～2013.2

【オーストラリア】シドニー工科大 1名 2012.4～2013.2

【アメリカ】アラバマ大学バーミングハム校 1名 2012.4～2013.2

ペンシルバニア州立大学 2名 2012.10～2013.8

さらに交換留学生の意見を聴取する場として、7月11日(水)午後に留学生懇談会を開催した。また留学生の勉学・生活面の支援者であるチューター懇談会を同日午後に開催した。

教育学部：

- ・ 教育学研究科では平成25年2月8日に「**留学生との懇談会**」を行った。この懇談会には、学校教育専修、美術教育専修、保健体育専修から3名の留学生（男子1名、女子2名）が参加し、留学生からは、本研究科の授業のレベルの高さや、地域教育資源フィールドスタディ等のユニークな教育実践に対して肯定的な意見が出された。また演習等で、多くの院生がテーマについて論究し、その成果をパワーポイント等を活用して積極的にプレゼンテーションを行っている点が高く評価されていた。(cf. R111g06-1)

理学部：

- ・ ベトナム科学技術アカデミー生態学生物資源研究所と主として生物多様性研究推進を取り交わした学部間交流協定に基づき採用された日本政府国費外国人留学生（研究留学生）を受け入れ、平成25年度より理工学研究科博士後期課程正規生として受け入れることとなった。

工学部：

- ・ 工学部、理工学研究科（工学系）では、中国、マレーシア、ベトナム、韓国、スリランカなど、アジア諸国を中心に149名の留学生を受け入れている。留学生数は5年前の109名に対し約40%増加しており、特に中国、マレーシア、ベトナムからの留学生が増加している。また、協定大学を中心に、短期間の留学生の受け入れ、派遣を行っている。さらに、昨年度より、語学留学の一環として、中原大学（台湾）での約3週間のカリキュラムの中国語研修を開始した。平成23年度が第1回であり1名を派遣した。

農学部：

- ① ガジャ・マダ大学（UGM；インドネシア）と修士ダブルディグリー・プログラム（DDP）の覚書を締結した。
- ② 昨年度にDDP覚書を締結したIPBとは、この9～10月に相互に3名（IPB、2名；茨城大学、1名）のDDP履修生の来日・渡航があり、DDPを本格的に実施するに至った。また、ウダヤナ大学（UU；インドネシア）とUGMからのDDP履修希望学生について、茨城大学での10月入学試験を行った結果、3名（UU、2名；UGM、1名）の受入を決定した。

図書館：**大学教育センター：****留学生センター：****【受入れ】**

- ① 昨年度に続き、事業名「阿見キャンパス・日立キャンパスにおける在学留学生及び留学希望者支援の充実」が24年度教育改革推進経費に採択され、阿見・日立キャンパスのVCS日本語補講を2コマ増やすことができた。また、両キャンパスにおいて留学生センター教員による留学生相談および日本人学生の留学相談の時間を設けることができた。これにより、阿見・日立キャンパスの日本語学習支援および留学希望者への支援は大きく改善された。
- ② いわゆる日本語ゼロ初級者の授業外の学習サポートと、日本語が全くわからない留学生と日本人学生との交流を目的に、日本語学習サポート・ボランティア・システムを確立し、留学生センターの日本語教育プログラムを修了した日本人学生を中心に、本年度よりゼロ初級者向けの日本語学習サポートを行った。

【派遣】

- ① 全学的支援を受け、留学生センター主催で、海外留学危機管理説明会を6月27日（水）に実施した。今年度より、本学は海外安全対策協議会（JCSOS）緊急事故支援システムに加入しているが、本説明会では同協議会の理事である服部誠氏を招き、第一部で学生向けの説明会、そして、第二部で引率教員・事務員向け説明会を実施した。
- ② 海外留学を希望する学生のために、「海外留学説明会」を開催し、協定校や茨城大学が実施している各種の短期プログラム経験者による体験談など海外留学に関する情報を集約して、情報提供した。留学に関する関心は年々高まっており、100名以上の参加者があった。
- ③ 海外留学に関する情報提供の一環として、「海外留学フェア」を実施した。留学交流課職員、センター教員、協定校からの留学生、留学経験者がアドバイザーとなり、留学希望学生の質問や疑問に個別に対応した。
- ④ 留学を希望する本学学生への情報提供のため、留学サロン（英語圏）と留学サロン（アジア）を開催し、留学希望者が協定校からの留学生や留学経験者と自由に情報交換が

できる場を提供した。両サロンとも多くの参加者があり、留学に向けた動機づけと詳細な情報提供を行うことができた。

- ⑤ 昨年度に引き続き、本年度に派遣留学が決定している本学の学生を対象に、海外留学の情報収集と海外における危機管理に係わる「留学前ガイダンス」を実施し、昨年度留学生センターで作成した海外留学の準備・情報収集・危機管理に関する「留学前ガイダンス資料」の改訂版を作成し、配付した。

【交流促進】

- ① 昨年度設置した留学交流室チューターを中心に国際交流会館チューター・個人チューターとの連携ができ、チューター間の交流が促進された。また、来日直後の留学生をサポートするボランティア制度を後学期から開始した。これらにより、チューター間で留学生支援のノウハウが縦断的かつ横断的に共有できる体制が整った。さらに、これらの活動を通し、日本人学生が異文化理解を深め、自己発信能力を高めるとともに、海外留学の動機づけや留学経験活用の場となることが期待される。
- ② 留学生経費の削減を機に、実地見学旅行は、異文化理解教育の一環として、留学生間及び留学生・日本人学生間の交流・協働活動を中心とした「国際交流合宿研修」に形を変え、「教育研究助成会」の経費によって行った。さらに、同研修の活動成果をジャーナルにまとめた。
- ③ 国際交流パーティーを水戸キャンパスで実施し、水戸・日立・阿見の3キャンパスの留学生、チューター、教職員、地域の国際交流団体の方々、計150名が参加し、交流を深めた。

IT基盤センター：

- ・ Skypeによる面接や研究打合せが可能になるように学内からの接続を許可した。

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・ Webページを参照した中国学生を、H23年度修士学生として受け入れた。HPは重要である。また、韓国・防災研究所(National Disaster Management Institute)と共同研究を企画しているが、社会人が博士取得のために来日することも考えられ、話題が切れないよう積極的に推進したい。

遺伝子実験施設：

- ・ 専任教員および学部教員による教育及び共同研究等により、留学生や外国人研究者による施設利用を積極的に進めている。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 各学部、各センターと協力して「大学の世界展開力」助成事業(不採択)、平成 25 年度学術振興会研究拠点形成事業(不採択)、JASSO 平成 25 年度留学生交流支援制度(短期派遣)などへ申請し、国際化の取組に対する外部資金の獲得を行った。

フロンティア応用原子科学研究センター：

- ・ 今年度、文部科学省「国際原子力安全交流対策(技術者交流)」事業で、ベトナム原子力研究所から研究員の受け入れを行った。

6) 運営

- ・ 社会の要請を的確に運営に反映し、高等教育を円滑に推進する。

6-1 社会の要請の運営への反映

人文学部：

教育学部：

- ・ 毎年「茨城県教育委員会と茨城大学教育学部との連携協議会」を開催し、教員養成・研修その他、教育に関わる諸問題を協議し、社会の要請を的確に運営に反映してきている。平成 24 年度は 7 月 27 日に開催し、茨城県教育委員会からは教育長、各課長などが来学し、教員の資質能力向上方策、理科教員研修等の具体的連携について議論を交わした。

理学部：

工学部：

- ・ 昨年度実施した大学院博士前期課程教育に対する企業および修了生アンケート結果を教育改善委員会にて整理、分析し、公開するとともに教育改善を図っている。また、社会人や企業の方のために、社会公開セミナー、工学部研究室訪問交流会を開催し、好評を得ている。

農学部：

- ① 「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」を通して、「食の安全ファシリテーター」の育成を行った。
- ② 修士課程での、サステナビリティ学教育プログラムと地域サステナビリティの実践農学教育プログラムを実施して、持続可能な社会構築に関する社会の要請に応えた。
- ③ 地域サステナビリティの実践農学教育プログラムでの英語開講授業や海外実習・演習を通して、大学教育国際化推進の要請に応えた。

図書館：**大学教育センター：****生涯学習教育研究センター：****保健管理センター：**

- ・ 車椅子対応のトイレの造設およびトイレの改修をおこない、障害学生が利用しやすい施設整備をおこなった。

IT基盤センター：

- ・ IPv6 環境の整備を H24 年 3 月末までに日立キャンパスにおいて完了した。
- ・ 水戸、阿見キャンパスについても、平成 24 年度末に整備を完了した。

IPv4 が枯渇した現在、インターネット上の全てのホストと通信を可能にするには IPv6 環境の整備は必要不可欠となっている。尚、全学規模での導入は北関東の国立大学では最初となる。

産学官連携イノベーション創成機構：

- ・ 科学技術イノベーションや大学発ベンチャーを育成することにより、本学から産業界への技術移転や新規起業を目指した革新的研究活動を促進するとともに、学生を巻き込んだ実践的教育効果を増大させることを目的として、学内公募による「イノベーション創成プロジェクト」を推進している。9 月にプロジェクト担当のイノベーション創成機構 CD が進捗状況、課題抽出のためのヒアリングを実施した。その結果をプロジェクトの推進に活かしている。

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・ 外部機関による広域水圏センターの積極的な利用推進に関する活動と関係して、他大学等の教員・学生が利用できる施設・設備を徐々に充実させ、パンフレットの配布や情報を HP 等で公開している。

遺伝子実験施設：

- ・ GM 食品などの遺伝子組換えに関する正しい情報を広く社会に提供するため、実験講座などではカルタヘナ法や GM 食品に関する講義を取り入れている。また、ホームページでも情報提供に努めたいと考えている。

地域総合研究所：

- ・ 4-2 で述べたものがある。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 昨年度の震災調査を受けて、茨城県教育庁の依頼で防災教室指導者教習会防災講習会の講師派遣や『平成 23 年度茨城大学復興支援プロジェクト調査研究報告書』作成など、本学の震災復興支援会議や調査に協力した。
- ・ ICAS の外部評価は 2007 年度 (H19)、2009 年度 (H21) に実施し、概ね高い評価を得た。次回の外部評価は 2013 年度 (H25) を予定している。

フロンティア応用原子科学研究センター：**6-2 高等教育の円滑な推進****人文学部：****教育学部：****理学部：****工学部：**

- ・ グローバル人材育成のため、JABEE 認定による技術者の質の確保、ALC の e-learning を活用した英語力強化を実施し、時代の要請に応じた円滑な推進を行った。特に、教育の質の確保・改善を図るために、JABEE の考え方に基づいて、PDCA サイクルを構築して円滑な教育改善を推進した。

農学部：

- ① 平成 24 年 2 月 14 日に農学部と包括的連携協力協定を締結した農業環境技術研究所が主催した「MARCO Symposium 2012」(9 月 24～27 日)を後援し、講演者の派遣を行い、機関代表者会議に参画した。また、逆に、農学部が企画している大学院生を対象とした「International Workshop on Collaborative Educations for Sustainability of Agriculture and Environment and Conference」(11 月 26、27 日)に農業環境技術研究所の後援と基調講演を依頼し、受諾された。
- ② 日本－ASEAN 大学国際連携教育シンポジウム (11 月 22 日開催、水戸)に参画し、大学教育の国際化と ASEAN 諸国との連携を協議した。

図書館：**大学教育センター：****産学官連携イノベーション創成機構：****広域水圏環境科学教育研究センター：**

- ・ 6-1 での活動を含め、首都圏の私立大を含む他大学による利用拡大や共同利用促進のための規則改正の検討依頼 (宿泊費を国公立と私立で一律にする等)を行っている。

遺伝子実験施設：**地域総合研究所：**

- ・ 3-2 で述べたものがある。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 2009 年度 (H21)に開始した大学院サステイナビリティ学教育プログラムなどによって、2010 年度 (H22)より大学院教育部横断型教育プログラム運営委員会が設置され、全学的な協力体制が整備された。今後、農学部のインドネシアとの共同教育プログラム等とも連携し、教育の国際化に貢献していく。
- ・ 大学院サステイナビリティ学教育プログラムでは平成 24 年度 21 名 (人文 1 名、教育 4 名、理学 5 名、工学 6 名、農学 5 名)の修了者を輩出した。本プログラムは東京大学等の SSC 共同教育プログラムとも連携しており、本学の SSC 共同修了認定者が 21 名だったことは他 4 大学の合計 18 名修了と比べて大きな割合を占めている。

フロンティア応用原子科学研究センター：

- ・ 社会人博士課程の学生を受け入れている。

7) 運営

- ・ 健全な財政を維持し、資産を有効に活用する。

7-1 健全な財政の維持

人文学部：

教育学部：

- ・ 節約を図るため、本学部予算安全衛生委員会（6月27日開催）において**節電計画を立案**して、具体的な施策を取り纏め、教授会等において教職員及び学生への周知をはかった。
また、前年度使用量をグラフ化して毎月教職員へ周知し、学生に対してはそれを掲示した。

理学部：

工学部：

- ・ 教員数削減、非常勤時間数削減の続くなかで、研究推進と各カリキュラムの確実な遂行を行えるように教員採用の中期計画を作成し、昨年度から本格実施した。現在のところ大きな問題も無く運用中である。また、これと関連して工学部では特任教員制度を今年度から運用し、既に2名の特任教員が採用されている。

農学部：

- ・ 電気料については、単価改定影響による補正予算の配分を受けた。しかし使用量そのものが前々年度・前年度比較で増大しており、今後一層の節電節約に努めたい。

図書館：

大学教育センター：

IT基盤センター：

- ・ H24～27 年度を契約期間とする計算機ネットワークシステムにおいて、共通教育棟 14 番教室と教養教育係隣の PC を含めて一体的なシステムとして運営している。
- ・ 同システムは、導入機器の総ワット数で58.7%削減の省電力性能を有する。

産学官連携イノベーション創成機構：**広域水圏環境科学教育研究センター：**

- ・ 運営費で手の回らない環境整備等について、積極的に外部資金にチャレンジするようにした。未だ結果の連絡はないが、本年は日野自動車財団に、潮来地区自然林環境整備とその市民公開をプロジェクトとした資金申請をした。また、少額ではあっても、地元民間企業に貢献できる課題/学内公募プロジェクトを通して、センター運営に資する資金獲得に努力した。具体的には 3 件の寄附金と 1 件の学内研究資金を獲得した。

遺伝子実験施設：

- ・ 利用者からは受益者負担として登録料、消耗品代、有料実験台使用料などの利用料金を徴収し、管理運営に当てると共に、水光熱費や事務費などの経費節減に努めている。

地域総合研究所：

- ・ コピー機を生涯学習教育センターと共用するなど、経費節減に努めている。また相当な無理があったが、10 月まで事務員なしの運営をしてきたことも、経費節減に寄与したと言えるかもしれない。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 特別経費（プロジェクト分）の概算要求に加えて、環境省地球環境研究総合推進費 S-8、科研費(基盤 A、**基盤 C**、若手 B 等)、早稲田大学・ブリジストン W-BRIDGE 研究助成(自然エネルギー分野で新規採択)などの外部資金を獲得した。

宇宙科学教育研究センター：

- ・ センター専任教員（米倉）は、科研費基盤 B（14,600 千円）、委託研究（10,763 千円）を獲得し、健全な財政に寄与した。

五浦美術文化研究所：

【入場料の見直し】

- 五浦美術文化研究所施設の維持、来場者の利便性向上及び地域との連携を図るため入場料の見直しを検討し、入場者のアップに努める。
 - 入場料を200円から300円に増額することにより、施設の修復を計画的に実施する。
 - 20名以上の団体においては、割引制度を導入した。
 - 特別割引入場料（300円→250円）を導入し入場者の増員に繋げた。
- 茨城県五浦美術館 ウォルト・ディズニー展（8/18～10/8 52日間） 21,956名（422名/日）
- 今後、地域と連携を図りイベント等での特別割引制度を利用して入場者の増員を図る
 - 最終入館者数（4月～3月）入館者数 127,585名 有料入館者数 90,035名
 - 24年度収入見込額 25,226,300円

財務部：

取組み：予算編成の改善

平成25年度茨城大学予算編成において、教育研究活動の基盤である施設、教育研究設備、図書館機能、ICT基盤などが、今後も安定的かつ継続的にその機能を発揮するための予算を編成するとともに、予算の組替えと見える化を進め、予算の公正性と透明性を確保した。

取組み：経費節減を目的とした多様な契約の推進

- 教育学部附属小学校、同附属中学校及び同附属特別支援学校で使用する電気の需給契約について、附属学校の特殊性（電力使用量がピークである期間（7月下旬～8月）が夏休みとなる）を活かして一般競争入札を実施し、特定規模電気事業者と契約を締結した。
- 電子複写機の賃貸借・保守契約について、メーカー及び仕様を統一した競争契約を行った。これにより年間約1,000万円の削減が見込まれる。

取組み：共同調達の更なる推進

平成23年度から行っている本学、筑波大学、筑波技術大学、高エネルギー加速器研究機構間の共同調達において、次のとおり対象品目を役務契約にも広げるとともに、更なる品目拡大の可能性や将来に向けたバーチャルな共同調達センターの設置について検討を行った。

- 職員宿舍維持管理業務（地域性により本学は独自の契約とする）
- 施設設備等の管理（保守）業務

7-2 資産の有効活用

人文学部：

教育学部：

理学部：

工学部：

- ・ 少ない財源を効率よく利用して教育・研究・社会貢献の成果をあげるために今年度4つの工学部附属教育研究センターおよび機器分析センター日立分室を設置した。また、卒業生および学生保護者のご支援・ご協力を得て震災で使えなくなった旧小平記念図書館（N4棟）を、記念館・地域企業交流の場・最新研究展示場・防災備品倉庫などの多目的に利用できる建物に改修すべく募金活動を開始した結果、2,500万円余りの資金が得られ、今年度着工した。これらの他には、油繩子地区を含む日立事業場全体のキャンパスマスタープランおよび研究設備マスタープランの作成に取り掛かった。

農学部：

- ・ 体育館の使用は前年に引き続き、本学の体育の授業以外に、東京医大霞ヶ浦看護学校の身体活動の授業や阿見町の体育協会、国際交流協会等との共催によるスポーツイベントに利用するなど利用率が高い状況で運用された。

図書館：

大学教育センター：

IT基盤センター：

- ・ H24～27年度を契約期間とする計算機ネットワークシステムにおいて、共通教育棟14番教室と教養教育係隣のPCを含めて一体的なシステムとして運営している。
- ・ 五浦美術文化研究所に茨城大学職員が常駐しなくなったので、学内LANから五浦地区を急遽切り離し、経費の無駄使いを最小限にとどめた。昨年度のヒアリングで「要望がないのに過剰な整備をすることは無駄使いである」とご教示いただいたことが生きた。

- ・ 日立キャンパスの車庫を無線 LAN による接続範囲内に含めた。
- ・ 業務の全体効率化のため、メーリングリストのメンバー管理と管理者引継ぎを全てユーザドメインに預けるシステムを実現した。

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・ 共同利用教育拠点認定のための取り組みとそれに関連した利用実績アップのための3つの目標(様式1の②を参照)を掲げ、それを実現させるための取り組みを積極的に行っている。
 - 目標1：首都圏の私立大を含む他大学による利用拡大
 - 目標2：周辺地域の小中高生による利用拡大
 - 目標3：学内での利用拡大

遺伝子実験施設：

地域総合研究所：

- ・ 地域研の施設(研修室など)を、ガルーンを通じて予約できるようにし、講義や講習会などに利用してもらっている(ただし冷暖房費の節減との兼ね合いが難しい)。

地球変動適応科学研究機関：

8) 運営

- ・ 安全・安心な施設を整備し、健全な環境を維持する。

8-1 安全・安心な施設整備

人文学部：

教育学部：

- ・ 盗難防止および防犯を図るために、本学部棟全室ドアガラスに防犯フィルム貼付し、盗難防止強化を図った(平成25年3月上旬)また、本学部棟すべての出入口(13カ所)に

防犯カメラを設置し、防犯強化を図った（平成 25 年 3 月中旬）。

理学部：

工学部：

- ・ 建物毎に順次、安全衛生委員会による安全点検パトロールを実施し、改善を進めるとともに、全構内一斉避難訓練を定期的に行っている。災害対策室を設置し諸課題を検討している。さらに、昨年作成した新キャンパスマスタープランに従って、建物・外構の改修計画の完成度を高めた。平成 24 年度補正予算で N2 棟、N6 棟の改修事業が内定した。また、N4 棟の改修工事が 3 月末時点で遂行中である。

農学部：

- ① 前年度までに確立した「安全管理体制」を確実に実施し、さらに点検評価を行った。

図書館：

- ・ 昨年度の図書館本館増改築 WG、図書館運営委員会で策定した基本プランに基づき、図書館と施設担当部署が具体的な図書館整備計画を策定した。
6 月、第 1 回図書館運営委員会で増改築の今後の予定と工事期間中のサービスについて報告した。
6 月から 9 月にかけて、増改築実施設計、サービス、設備、資料の移動等、具体的計画を策定した。
10 月の副学長・補佐会議、各学部教授会、教育研究評議会で新しい図書館の概要と工事期間中のサービスについて報告し、了承を得た。
- ・ 9 月には仮設玄関工事の準備として、館内倉庫内の壁撤去工事が実施された。
11 月の図書館玄関の移設工事を経て、1 月から図書館増築工事が始まった。細部のプランを練り上げ、逐次準備を進めている。
平成 25 年 1 月から平成 25 年 10 月には増築工事、平成 25 年 9 月から平成 26 年 1 月には耐震改修工事が行われる。平成 25 年 11 月 18 日に増築部分をオープンし、平成 26 年 4 月 2 日には耐震改修部分も含めた新図書館を全面オープンする予定である。

大学教育センター：

保健管理センター：

IT基盤センター：

- ・ 分散キャンパスであることを生かして3キャンパスのうち2キャンパスに業務データのリアルタイムコピーを置ける耐災害設計とした記憶装置を運用中である。多様な業務データの保全に役立てるための記憶装置の拡充を震災復興事業に提案した。

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・ H23年度に盗難及び器物損壊等の被害にあった調査船2隻について、監視カメラを設置し24時間モニタリングすることで、同様の被害に合わないよう努めている。また、震災で影響を受けた建屋や電源の修理を入念に行い、完全ではないが、新たな学生を受け入れが可能となる補修をした。

遺伝子実験施設：

地域総合研究所：

- ・ 研究所の性格から障害を持つ人の出入りがあるので、そのような方の活動に支障が出ないように今後とも努める。

地球変動適応科学研究機関：

宇宙科学教育研究センター：

五浦美術文化研究所：

財務部：

・ 取り組み：防災対策、建物耐震化への対応

①防災対策 発電機設置による非常用電源の確保、及び構内受水槽への給水栓設置により非常時の給水を確保した。

②建物の耐震化への促進 耐震改修を促進し、安全・安心な建物の整備を図った。

8-2 健全な環境維持

人文学部：

教育学部：

理学部：

工学部：

- ・ 今年度工学部のHP担当とIT基盤センターの協力により、HPの学生意見箱の下に教職員用の意見箱を設置した。これまでも、「どこに相談したら良いかわからない」と遠慮がちにご提案いただいた案件で、生協とE1棟末改修部分の壁の塗装やグラウンドへの避難階段などが実現した。なお、工学部でもメンタル面での問題が多くなり、学生から教職員へのクレームも増えたため、早期段階での環境改善を図るため、教職員意見箱では日立事業場に勤務している人は無記名で投稿できるようにした。

また、今年度は、昨年1室のみ設置されていた喫煙室を廃止し、他キャンパスに先駆けて、構内全面禁煙を実施した。現在のところ、キャンパスゲートのすぐ外で喫煙する学生が見うけられる。近隣住民その他から2、3の苦情が上がっており、平成25年3月に防犯カメラ兼喫煙者モニタリングカメラを設置した。

最後に、11月に入り、本部の指示により「管理下でない放射性物質、毒劇物」の調査を行った。

農学部：

- ① 前年度までに確立した「安全管理体制」を確実に実施し、さらに点検評価を行っている。
- ② メンタルヘルス講習会、「ハラスメントを生まないメンタルヘルス環境作りを目指して」（外部講師、10月3日）を開催し、アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの防止に向けて教職員間の理解向上を図った。

図書館：

大学教育センター：

IT基盤センター：

- ・ 改訂された情報セキュリティポリシーに照らして情報セキュリティを点検するための自己点検シートを公開した。
- ・ 弱いパスワードである可能性がある全てのIDに対して、パスワードの強制的更新を行った。
- ・ 退職したことが検出できなかったために大量にたまっていた幽霊IDを整理・削除した。歴史的な経緯で2つ以上発行されていたIDも「1人あたり1ID」というポリシーに従って手作業で廃止した。
- ・ 幽霊IDが発生しないような業務フローを設計中である。そのためには、一般社会における戸籍・住民票・居所を管理するような「拡大・職員データベース」が必要である。「拡大」せざるを得ないのは、職員でも学生でもない人間が組織内にいる状況は過去の制度では想定されていなかったためである。人事課・広報室・契約課・工学部会計第一係・農学部会計係との相談・調整が必要であるというところまで問題点が絞り込めた。この業務フローを支える全学向け情報システムの設計を平成25年度の計画に含める。
- ・ これにあわせて、セキュリティの観点からIDから個人情報が分からない様に教職員のIDの体系を変更して、たとえば無味乾燥な番号にすることも検討中である。その上でメールの外部委託ができれば、メールアドレスの形式は、first.family.checkwordの形式になる見込みである。
- ・ 迷惑メール対策のために、SPF(sender policy framework)とDKIM(Domain Keys Identified Mail)を導入した。
- ・ 日立キャンパスが長時間停電しても他キャンパスがインターネットに接続できるようにネットワーク機器へ発電機から給電する訓練を行った。休業日に行われる定期検査時の停電のサポートは行わないが、今後とも訓練だけは行う予定である。
- ・ DNSを強化して、SINETのデータセンター及び、日立キャンパス以外のキャンパス内にもおくことにした。

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・ 居室や実験室などを定期的に清掃し、施設の健全な環境維持に努めている。

遺伝子実験施設：

- ・ 共同利用施設で多数の教員・学生が利用し、また、アウトプット実験、遺伝子組換え実験を実施する施設のため、農学部安全衛生委員会他各種委員会と連携し、法律の遵守と安全な実験の確保に努めている。

地域総合研究所：

- ・ 8-1 と同じ。

地球変動適応科学研究機関：

財務部：

2. 特色ある取組みについて(中期計画、年度計画以外の取組みでも、ご記入ください)

人文学部

1. 「協同組合論」の開講

平成 24 年度後学期に、茨城県生活協同組合連合会による寄付講座「協同組合論」を人文学部に開講することで合意した。JA や生協がこのような講座を開講することは全国で初めての試みとなる。10 月 3 日に人文学部学部長室において、JA 県中央会加倉井豊邦会長、県生活協同組合連合会佐藤洋一会長、斎藤義則人文学部副学部長以下関係者の出席の下、協定書の調印式が行われた。この模様は、10 月 4 日の茨城新聞、毎日新聞、東京新聞、常陽新聞紙上で紹介された。

2. 原口弥生准教授による (1)「原発事故子ども・被災者支援法」セミナーと (2)「福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクト」

(1) 原発事故の影響から子どもを守るため、今年 6 月に成立した重要な法律を分かりやすく解説するセミナーを開催した。福田健治弁護士を講師に招いて、新しい法律について分かりやすく説明していただいた。

・日程：10 月 28 日(日)

10:00 ～ 12:00 うつくしま time (対象：福島で被災された方・ご家族)

13:30 ～ 15:30 いばらき time (対象：茨城で被災された方・ご家族)

・場所：茨城大学水戸キャンパス 人文学部 C 棟 205 (水戸市文京 2-1-1)

(2) 福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクト

毎月懇談会を開催した。

3. 「水戸未来ラウンド」の開催

茨城大学人文学部において、人文学部の 3、4 年次生 17 名が「観光・交流」、「交通・生活」の二つのテーマに関して高橋水戸市長に提言を行った。これは、市が若者の感性を市政に生かそうとの企画から 2011 年に始まったもので、今回の提言は、「市第 6 次総合計画」策定に向けた参考資料となる。茨城新聞において大きく報道された。

4. 史料救済ネットワーク活動

人文学部の高橋修教授、田中裕准教授を中心に、昨年 3 月の震災と津波で遺失した文化財に関する貴重な史料を救済するネットワークを立ち上げ、昨年度に引き続きその活動の幅を広げている。この取組みは、昨年以來読売新聞等マスコミで度々取り上げられた。

なお、平成 25 年 3 月 25 日(月)、東日本大震災被災文化財等救済・修復活動への功労者に対する文化庁長官感謝状贈呈式が独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所で行われ、「茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク」(代表：茨城大学人文学部 高橋修 教授)が表彰された。

5. 常磐大学国際被害者学研究所との英語による共同研究

茨城大学人文学部の共同研究ユニットからスタートし、現在大学推進研究プロジェクトに指定されている、「愛と傷つきやすさの研究会」と常磐大学「国際被害者学研究所」と

の第5回共同研究会が、7月29日(日)に人文学部地域研究コラボレーション・ルームにおいて開催された。参加者は70名。今回の研究テーマは「平和」で、茨城大学から三輪徳子准教授が” Strengthening Community Capacity for Conflict Resolution & Social Inclusion through Community Mediation: A Case in Nepal”、蓮井誠一郎准教授が” On the Forms in Negros Island in Philippines Who Survived the Protracted War”、常磐大学から奥山真知教授が「イスラエルで今起こっていること」、渡部茂己教授が「国連と平和」の発表を行った。次回第6回は場所を常磐大学に移し、平成25年2月17日に開催された。テーマは Domestic Violence。本学からの発表者は野口康彦准教授「A Survivor of Child Abuse and Domestic Violence: A cas Study」、稲葉奈々子准教授「Empowerment of Filipino DV Survivors in Japan」。参加者は75名。

6. カナダ国マギル大学への学生派遣

マギル大学での英語集中講座は今年で15年目を迎えた。全学部から参加者があり、今年度の参加者は人文学部(21名)、教育学部(3名)、工学部(2名)から合計26名。昨年10月16日にマギル大学のプログラム・コーディネーター、Effie Dracopoulosさんの茨城大学訪問もあり、今後の一層のプログラムの充実を期待できる。平成25年2月23日～3月26日の日程で実施された。

7. 茨城大学文理・人文学部同窓会主催、人文学部共催の「第2回学生懸賞論文」の表彰式

12月12日に人文学部学部長室において行われ、土田惣一同窓会長より、賞状と賞金が授与された。最優秀賞は社会科学科4年次菊地貴大さんの「現実的悪意の法理の導入の可能性」。授賞式の模様は12月13日(木)の茨城新聞紙上において紹介された。

8. 地域史シンポジウム

人文学部歴史・遺産コースの教員・院生・学生を中心に、地域史を主題としたシンポジウムを開催している。これまでの参加者は延べ2,000名に達している。今年度は12月1日に人文学部10番教室において、「茨城の鎌倉街道」と題してシンポジウムを開催した。高橋修教授による「鎌倉街道を考える一常総の「道」と中世武士団一」、比毛君男士浦市学芸員による「考古資料から見た中世常陸・北下総の道」の基調講演があった後、7名の発表者によって現況報告が行われた。参加者は約200名。

9. 茨城町との地域連携に関する協定

平成25年1月23日に人文学部において伏見学部長、小林茨城町町長以下関係者の出席の下、地域連携に関する協定締結式が行われた。今後、茨城町は必要経費を予算化するなど、人文学部と協力しつつ町の農業再生、観光振興、まちづくり等に取り組む予定。調印式の模様はNHK及び茨城新聞紙上(1月25日朝刊)において紹介された。

10. 重点国際交流事業の認定「ペンシルバニア州立大学との学生及び授業の交流計画」

3年前から進めてきたペンシルバニア州立大学との交流計画が国際交流基金(Japan Foundation)から資金を獲得したことにより、平成25年度から本格的にスタートすることになった。それに伴い、3月27日の国際交流委員会において第2期中期計画の重点目標達成に資する取組として重点国際交流事業に認定された。本学の今後の国際交流の展開に大いに期待できる取組である。

教育学部

(1) 教育改善に関わる新たな試み

- 教育学部では平成 21 年度より**授業公開（ピアレビュー）**を行ってきており、制度としては定着している。しかし、通常の授業実施時間であるため授業参観の参加率が低いという問題がある。本年度も従来の方法で授業参観を実施したが、参観者数が少ないという状況は続いている。その改善をはかるため、点検評価委員会が準備中のビデオ配信による授業公開システムの導入について教務委員会で検討した。その結果、点検評価委員会を実施している授業アンケートでの評価が高い教員の授業をビデオ撮影し公開する方法について具体的に検討を進めることになった。こういったシステムが実現すれば、いわば、それぞれの教員のニーズに合ったFDを日常的に行っていることになり、より実効性のある授業改善を行えることになる。(cf. R111b05-3)

(2) 多様な地域貢献

教育学部・研究科は附属学校と共に、様々な形の地域貢献を行って、地域の教育界において中心的な役割を担っている。(cf. R131031-2, R133039-1)

- ①：水戸市教育委員会との連携協定に基づく水戸市学校支援活動および茨城県内の教育機関の要望に基づく県内教育支援ボランティアとして、教育支援ボランティアの派遣を行っている。両者を合わせた派遣件数は138件、参加学生（延べ人数）は388人を数える。ボランティアの活動内容も多岐にわたっている。また、本年度より水戸市、県との連携による派遣以外の学生については、実践センターの予算で、学生の保険を担保し、よりいっそう学生がボランティアに参加しやすい体制をつくった。一方、24年度においては、地域からの学生ボランティアの派遣依頼は235件で、そのうち対応できたのは138件であったことを考えると、さらに学生のボランティアに対する意識向上を図る必要がある。
- ②：教育研究連盟等の教育団体との連携事業を強化している。**茨城県教育研究連盟**は茨城県教育委員会、茨城県教職員組合、茨城大学、茨城県教育研究会を始め県内の教育団体がかぞって参加している全国でも極めてユニークな教育団体である。本年度は茨城大学を会場に、10月13日に第57回研究集会在催された（参加者612名、県内の小中学校教員から提出されたレポート250本）。
- ③：心理教育相談室活動による地域貢献も継続している。心理教育相談室の主な担い手である学校臨床心理専攻が日本臨床心理士資格認定協会による**第1種指定大学院**となったのを契機として**相談有料化**を行ったが、相談室をA棟内から独立した建物であるE棟に移して利用しやすくしたこともあり、平成24年度は新規相談件数が58件、総相談件数が127件と増加し、この活動の地域への貢献度が高まった。また平成24年度より学齢期の心理教育的問題だけに限らず年齢を問わずに相談を受けることとした。その結果、高校生以上の年齢相の相談が増え（4名から13名へ）、10件の心理面接を新規に受け付けた。またコンサルテーションということで、対人援助職にある人の仕事上の相談を受ける枠を設けたが、コンサルテーションとして新規に14件の相談があり、延べ86回のコンサルテーションが行われ、今までよりも地域のニーズに応えることができた。
- ④：学部教員を共同研究者にして、**附属学校**で**公開授業研究会**を開催し、地域の教育方法改善に寄与している。本年度は、幼稚園は、11月20日に研究会「子どもの豊かな育ちを支えるー「伝えたい」、「知りたい」思いに寄り添いながらー」、平成25年1月31日に公開保育を開催した。小学校は、6月8日に教育研究会発表会「『自分づくり』を支える教育活動の創造ー『かかわり合い』をつなげていくー」（参加人数300名）を開催した。また平成25年2月1日に公開授業研究会を開催した。中学校は、12月1日に公開授業研究会「学びを織りなす生徒の育成をめざして（2年次）ー学びの質を高める協同学習ー」を開催した。特別支援学校は、7月23日に公開授業研究会「個々の力が発揮できる授業づくり」（参加人数186名）を開催した。また12月13日に「特別支援教育（知的障害）におけるキャリア教育の在り方（3年次）ー「『わたしの思い』をつなげる教師のかかわりと授業づくりー」を開催した。これら共同研究は、教育学部と附属学校園の教員だけによる閉じられた状態で実施されるのではなく、地域学校の教員への参加も呼び掛けての実施がなされており、**地域のモデル校としての附属学校園**の役割を果たしている。

⑤：茨城県立近代美術館と茨城大学教育学部の連携協定に基づき、近代美術館で開催される「子どものためのワークショップ」に美術選修学生と教員が運営協力、美術館で一般公開授業「美術館アカデミー」の開催などの連携事業を実施している。

「子どものためのオープンワークショップ夏」：ワークショッププログラムを**学生が中心となって企画**し、美術館の事業として実践。実施期間 7月21日（土）22日（日）28日（土）29日（日） 会場 茨城県近代美術館 地階講座室 来場者 445名 参加学生 17名 担当教員 1名。

「子どものためのオープンワークショップ冬」：学生がワークショップスタッフとして参加。実施期間 12月15日（土）16日（日） 会場 茨城県近代美術館 地階講座室 来場者 118名 参加学生 14名 担当教員 2名

「美術館アカデミー」：「西洋美術史」の**授業と美術館企画展とを連携**させて、公開授業「ブルネレスキ 近世の黎明」を実施。実施期間 6月2日（土） 会場 茨城県近代美術館 地階講堂 来場者 44名 参加学生 21名。

⑥：「情報文化祭」：情報文化課程で実施している「プロジェクト授業」（7プロジェクト）の1年間の成果と卒業研究（論文・作品）の公開・発表を中心として、学生と教員による**各種企画を広く一般に発信**する活動。実施日：平成25年2月16日（土） 会場：教育学部B棟各教室 来場者：一般 117名（受付通過者数）参加学生・教員 192名。

(3) 学生の自主的なシンポジウム開催

昨平成23年度より、教育学部学生が中心となって「**茨城大学学生教育シンポジウム**」を自主的に開催している。平成24年度は平成25年1月12日に「これでいいのか教師のたまごたち」をテーマに開催された。教育学部の学生が中心となって**自主企画**し、他学部学生および他大学学生5人がゲストとして発表し、30名ほどの参加者があった。

(4) 緊急連絡網の整備

教育学部・研究科では、平成23年3月の震災時に安全に関わる情報の伝達および安否確認を速やかに行うことができなかった反省から、非常時に有効に機能する、携帯電話のメール機能を使った**緊急連絡網の整備**を昨年5月より始め、試行を経て、9月の台風飛来時には実際に活用した。本年度は様々な機会を利用して登録率のアップに努め（①入学時（学生）・採用時（教職員）、②年度初めのガイダンス時、③月1回のテストメール配信でわかる登録削除者（アドレス変更等）の登録斡旋を教員に依頼）、緊急連絡システムの主な操作担当者として、教員、職員合わせて5名からなる、学部長直属の「緊急連絡チーム」を置いた。

平成24年7月11日に「緊急連絡チーム」が中心となり、一般教職員、学生には日時を知らせずに緊急連絡訓練を行った。三種のメディア（学部・研究科WEBサイト緊急情報ページ、「マ・メール」、twitter）を用いて実際に発信し、「マ・メール」によって応答を求め、所要時間、応答の時間的推移等を確認した。さらに、緊急避難訓練の結果などをふまえ、より整備された形の「茨城大学教育学部緊急連絡システム ガイド」を作成した。平成24年度における登録率は学生、院生が80%台、教職員が約95%で推移している。

理学部

在学生の就職活動をサポートするために、H24キャリア開発のためのOB・OG交流会と銘打って、卒業生と修了生5名による講演会を開くとともに在学生との交流を促す機会をもうけた。この催しは理学部後援会の援助を受けて行われた。

平成24年度理学部 研究所・企業工場の見学として、J-PARCを中心に日本原子力研究開発機構（東海村）の見学会を催した。

工学部

研究企画推進体制：

工学部では組織的研究推進体制を充実し、研究企画推進機構の研究推進体制を踏襲した。具体的には、重点研究、推進研究、基盤研究のピラミッド構成に基づいて組織的な研究支援を行った。工学部では、地域と密着した研究を推進するため、上記の機構とは独立に産学官連携イノベーション創生機構と連携して地域企業との継続的な共同研究や、地域企業と連携した研究成果の事業化を推進した。その結果、工学部関連の共同研究件数は平成23年度151件（全学の件数200件の76%（研究費では71%）、平成24年度133件（全学190件の70%、研究費で69%を占める）であり、学部間で群を抜いている。日経グローバルの全国地域貢献度大学ランキングでは、平成22～24年発表で、順位が8位、5位、11位といずれも上位にランクされている。

平成23年1月に発足した4つの教育研究センターを核とした体制は軌道に乗りつつある。関東経済産業局の平成24年度地域企業立地促進等事業費補助金事業において、「学理に基づく首都圏北部地域活性化人材養成等事業」の再委託先として認められ（直接委託：一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構）、群馬で2回、茨城大学工学部で8回の地域技術者向け講座を開設した。これには、地域技術者の基礎的知見・学術レベルを高め、ともすれば単発的で当事者間の閉鎖的な共同研究や技術相談に終わりがちな産学連携を、オープンイノベーションに基づく基礎的・長期的な連携へと発展させる狙いがある。そして今年度からは、「産学官」に「金」も加えた「産学官金」連携体制で臨んできた。その表れとして、常陽銀行および常陽産業研究所と共催で、地域協創プロジェクト『next X（ネクストテン）』を進めた。これは、地域のものづくり企業のニーズをヒアリングにより直接吸い上げ、10年先にも通じる協創力を共に育てることを目指したものである。県内中性子利用連絡協議会、茨城大学塑性加工科学教育研究センター、茨城県、株式会社ひたちなかテクノセンターの共催で、「若手技術者向けトコトンやさしい塑性加工講座」（全6回）も、後援として常陽銀行と常陽産業研究所に参画してもらい、9月下旬からおもに茨城大学日立キャンパスで実施した。

研究センターを中心とした産学官金連携による研究推進・地域貢献が、上述のように功を奏して来ているので、工学部のより多くの教員がこの体制で研究推進・地域貢献に参画できるように、来年度は茨城大学推進研究プロジェクトに対応させた2つの研究センターも加えて、6センター体制とする予定である。

研究推進内容：

新任者への研究立ち上げ支援金や若手教員への研究奨励金を新設、科研費申請者への研究費補助を行った。特に2件以上を申請した教員には更なる補助を行った。また、学長表彰を受けた教員への副賞（研究費）贈呈など、研究活性化策を実施した。平成25年度の科研費申請（H24秋に申請）件数（新規）は108件であり、全学の総新規申請件数274件の約40%を占めており、工学部の全学への貢献度は極めて大きいことが分かる。また前年度の131件と比べて減少しているが、前々年度の100件に比べると多くなっている。研究環境充実のための新たな試みとして、共通利用機器を工学部内で集約し効率的利用を行うことで研究推進の一助とすることを目指して機器分析センター日立分室を設置した。N3棟1階に共通分析室を設け、レーザー顕微鏡や原子間力顕微鏡を設置済みであり、今後さらなる機器拡充を図る。昨年からは始めた外部資金獲得による研究推進のために工学部教員を対象とした外部資金獲得塾を設置し、申請書類の書き方やスキームごとに論点を変更する方法などのノウハウを若手教員に伝承する仕組みを継続している。工学部内の女性教職員の教育研究支援を図るために、昨年設置した教職員女子会を中心に、必要な施策等の意見を聴取するシステムが稼働し始めた。

博士後期課程定員確保：

博士後期課程の学生定員確保対策の一環として、RA、TA 制度を活用して、博士後期課程学生の経済支援を行った。その結果、後期課程の定員充足率は回復した。理工学研究科全体で、在籍定員 $38 \times 3 = 114$ に対して、在籍者数は、H23 年 10 月時点で 107、H24 年 4 月時点で 126、同 10 月時点で 127。応用粒子線科学専攻と環境機能科学専攻の定員の合計 14 の半数の 7 を工学系とすると、全体の入学定員 38 に対する工学系の入学定員 26 の比率は 68% であるが、H24 年 10 月時点での工学系の在籍者数 (100 人) の比率は 79% であり、定員確保における工学部の貢献は極めて大きい。今後も経済支援を行っていききたい。

教育：

1. ミッションの再定義への対応

1.1 提出資料

工学、教員養成、医学分野で先行的に、10 月末までに要提出とされたミッションの再定義について、対応した。

(1) 全体

地域再生の核となる COC (Center of Community) を志向した Regional Center の機能強化を行う観点から目標を設定し、それに基づいた工学系人材の育成・供給、地域の産業振興、地域の課題対応を主要なミッションとして取り組んで来ていることを概要に掲げた。

(2) 教育

教育の方針として、学部での基礎教育重視、大学院での高度専門教育（とくに前期課程は高度専門的職業人材養成に注力）を打ち出している。

(3) 研究

世界的水準にある組織研究として

(1) 東海地区の原子科学関連の研究機関、茨城県と連携した量子線科学関連の研究

(2) ICAS を中心として、全学の他学部・他研究科とも連携したサステナビリティ学の研究

の 2 つを上げ、また、国内の科学技術施策の点から特筆すべき組織的研究分野として、材料科学分野をあげた。これは、文部科学省科学技術政策研究所の報告書「研究論文に着眼した日本の大学ベンチマーキング 2011」（科政研ポートフォリオ）が、本学を「材料科学重心型」と位置付けていることが根拠となっている。材料科学には、マテリアル工学科を中心に、生体分子機能工学、メディア通信工学、電気電子工学、機械工学、知能システム工学など、工学部の多くの学科が関与しており、材料科学重心型に位置付けられたことに工学部教員が大きく貢献したことは明らかである。

1.2 意見交換

平成 25 年 2 月 4 日に文科省側（専門教育課＋国立大学法人支援課）と意見交換会を行った。文科省側は、主に、(a) 沿革、設置、目的 (b) 高度な技術者等の育成の役割（修士課程への進学率がおおむね 50% 以上が判定基準）(c) 国際水準の工学教育への対応（学部教育の JABEE 認定プログラム数 4 つ以上が判定基準）(d) 実績のある研究分野（科研費トップ 10 に入る細目、科政研ポートフォリオで工学の分野で上位にランクされていること）の 4 項目を指標とし、事前に評価していた。本学工学部は、(b) で判定基準を充たし高度

な技術者の育成の役割を担っていると評価され、(d)では環境影響評価分野が実績のある研究分野として挙げられた。意見交換会の中で、(c)では認定プログラム(学科)数が3であり、他の学科も受審することが決定している点を訴えた。また(d)では材料科学の分野も科政研ポートフォリオで上位にランクされていることをアピールした。この他に、COCの考え方は、入学者の出身地域、就職先、産学連携などの点でおおむね受け入れられた。意見交換会后(2月中旬)、文科省が指定した様式、および補足すべき裏付け資料を提出した。

2. 大学院部局化

工学部では大学院理工学研究科の改組に先駆け、平成25年度に以下のような大学院部局化を計画している。

- (1) 現在、工学部に所属している全教員を大学院博士前期課程に所属させる。具体的には、現在の7専攻を、機械系部門、電気系部門、情報・環境系部門、量子線・化学系部門の4部門に整理統合した工学研究院(仮称)に所属する。このため、全構成員に対し、学内審査により修士課程担当の資格を審査する予定である。
- (2) 部局化により教員の研究分野によるオーバーヘッドを少なくして、研究資源の選択と集中を図り、茨城大学の研究力の向上を図るとともに大学院教育をより充実させた6年一貫教育による大学院修士生の質の保証を社会にアピールする予定である。

3. 後期課程改組

理工学研究科では、平成23年度から文部科学省と改組に向けて検討を進めている。その具体的内容は、平成25年度を目標とした後期課程の改組である。

(1) 後期課程の改組

後期課程では、研究重視体制を目指し、次のような社会・地域の要請に応えるために、教育組織及び教育編成の見直しを行う。(a)大学院博士課程での人材育成に対する社会的要請への対応、(b)国の科学技術政策に対する研究者養成機関としての対応、(c)放射線科学及び原子科学関連の研究者・技術者の人材養成部門の強化。

(2) 大学院先進創生情報学プログラム

北関東4大学(茨城大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学)が編成する4大学連携協議会が発案して、平成20年度に発足した先進創生情報学教育研究プログラムの運営は、主幹校である茨城大学においては平成20年度4名、21年度6名、22年度7名、23年度5名のコース生を受け入れるなど、茨城大学を中心に順調に推移してきている。しかしながら平成23年度に群馬大学、埼玉大学が撤退した。そこで茨城大学では、平成24年度からこのプログラムを発展的に解消し、茨城大学独自のプログラム、または茨城大学を主軸とする大学院間連携教育プログラムとして、「茨城大学大学院先進創生情報学教育研究プログラム」に改編した。また、IT関連の共同専攻設立計画の一環として、宇都宮大学との事前会合や県内の他大学との事前会合を開始している。

4. 大学院教育の充実

後期課程社会人大学院学生のための自習室などの学内学習環境を整備した。

23年度から、博士後期課程について研究年度報告・計画書、前期課程について、研究指導計画書の提出を義務付けるなど、指導教員以外にも進捗状況が把握できるシステムを採用し、きめ細かな指導に心掛けている。

前期課程も含め、熱心に研究指導する教員が多く、Professor of the yearとしての表彰教員数が、平成23年度で、博士前期課程42名（全学59名）、後期課程11名（全学16名）、平成24年度は、前期課程39名（全学56名）、後期課程12名（全学16名）と、全学の中で工学部教員が際立って多くなっている。

5. 教員採用人事計画の改革

工学部では、従来方式であった学科・領域単位での教員採用制度を事実上撤廃し、学部全体としての教員採用制度への転換を図っている。その一環として、各領域間の教員数バランスの適正化を行うために学科在籍学生数と担当科目数を基本として算出されるロード指数を設けて、これの大小による教員補充優先度と、学部として許容される採用可能枠による教員採用計画制度を今年度から開始した。更に工学部基礎・共通科目（物理学）に配置される教員の優先度を加味した人事採用制度を検討した。これらにより、今後採用される教員には複数学科の科目を担当することを採用時の条件として、工学部教育体制の合理化・効率化を推進している。これは全学に先駆けて工学部が開始した画期的かつ先見的な制度である。

6. 広報宣伝体制の拡充

工学部では、入学生の質の確保、日立キャンパスの学習生活環境改善ならびに地域連携活動の一環として、県北地域社会への情報発信強化活動を開始した。具体的には以下の取組みを実施した。

(1) 学生広報委員会、教職員女子会、同窓生女子会の立ち上げ

工学部では、日立キャンパスの宣伝広報を目的として、工学部の学生、とりわけ女子学生を募った工学部学生広報委員会、江口美佳准教授を委員長とした女性教職員からなる教職員女子会、ならびに工学部卒業生の同窓会である多賀工業会女性会員からなる同窓生女子会を設立した。特に学生広報委員会は、平成23年度から工学部の全8学科から2名以上の女子学生が自由意志で参加するようになっている。また、高校への広報宣伝活動や、工学部内の学習生活環境改善に取り組んだ。

(2) 地域のローカルメディアとの連携

日立市ローカルテレビ局であるJWAY、同じくラジオ局のFMひたち等、日立市内の地元ローカル局との連携を通じて日立キャンパスの教育研究活動や地域貢献活動を広く学外に情報発信する対策を開始した。平成23年12月から全学に先駆けて工学部がJWAYとともに開始した、日立キャンパス広報番組「Go!go!工学ガール！」（シリーズ番組）は24年度も順調に放映された。平成24年9月4日からは、FMひたちにおいて「茨城大学学生と地域の有名人・教授を繋げる情報番組」として、「びたっとラジオン（略称【びたラジ】）」が毎週30分間放送されている。

(3) その他

平成23年4月震災直後に新装された日立駅自由通路に工学部の広報のための広告を掲載した。

7. 外部評価の実施

工学部では、上述のミッションの再定義に於いて強調したように、地域社会と大学との関係性という観点を重視し、年度計画に従い主として研究について、外部（日立製作所 日立研究所、茨城県商工労働部、原子力機構、筑波大学）の有識者を委員として、年度末に外部評価を行った。報告書は平成 25 年度に予定であるが、多くの貴重な提言をいただいた。

農学部

- ① 新聞報道で注目された「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」の要件を満たす「食の安全ファシリテーター」の第一期生を卒業生として送り出すに至った。
- ② ガジャ・マダ大学（UGM；インドネシア）と修士ダブルディグリー・プログラム（DDP）の覚書を締結し、インドネシア 3 大学との修士 DDP の制度が整った。
- ③ 昨年度に DDP 覚書を締結した IPB とは、9～10 月に相互に 3 名（IPB, 2 名；茨城大学, 1 名）の DDP 履修生の来日・渡航があり、プログラムを本格的に実施するに至った。
- ④ 茨城県立医療大学との連携協力体制の協議が進展し、協定調印を行った。これによって、第 2 期中期計画にある「学部間や大学間で連携して教育が行えるよう、柔軟な教育体制を構築する」の早期達成に大きく近づいた。
- ⑤ 地域サステナビリティの実践農学教育プログラム（修士課程）の授業科目である「グループ課題演習」と「熱帯農業フィールド実習」について、関係する国内大学に案内を行ったところ、北海道大学、山形大学、筑波大学、琉球大学から学生及び職員の参加があった。これによって、この取組は、大学間の柔軟な教育体制の構築（第 2 期中期計画）の達成に資することが期待された。
- ⑥ 平成 25 年 2 月に包括的連携協力協定を締結した農業環境技術研究所との研究交流が、相互のシンポジウム後援やシンポジウム講師の相互派遣を通して実質的に始まった。

図書館

大学教育センター

「大学生の就業力育成支援事業」と「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の取組について

大学教育センターでは平成 22 年度に文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に採択されたことを受けて、本センターを中心に全学実施委員会を立ち上げ、5 学部の協力を得てポートフォリオの構築、インターンシップの普及、スチューデント・リーダーの育成、カリキュラムの改革、ホームページの充実に取組んできた。本事業は平成 23 年度末をもって打ち切りとなったため、全学実施委員会も解散した。ただ本事業の支援を受けて計画したことはその後も確実に遂行する必要があることから、これまでを振り返り、これからを展望する「就業力育成シンポジウム - 根力育成プログラムの実質化と展開 -」を、学術総合センター（東京）を会場として平成 24 年 8 月 20 日に開催した。

これと平行して新規事業である「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に新潟大学を幹事校として計 17 大学合同で応募し、9 月 20 日付けで採択され、10 月 16 日付けで交付内定通知を受けた。従来からの根力の育成に加え、地域・産業界のニーズに応える人材を育成すべく、PBL（課題解決型）授業の開発・普及、ポートフォリオ

STEMの活用等を中心とした事業の展開を開始した。この新しい事業を円滑に遂行するため、全学教務委員会の下に新たな専門委員会を設け、各学部と大教センターから委員を出し、相互に連携・協力して実施に当たった。中でも、茨城産業会議との懇談会を設置し、会議の要項を定めるとともに、平成25年3月1日に第1回の会合を開催し、産業界の意見・要望を聴取し、産業界のニーズを教育改革に反映させる体制の構築に着手した。その成果としてまず「働くということを知る－産業界連携特別講義」を平成25年度後学期から開講することとした。

生涯学習教育研究センター

1. 文科省および茨城県と共同主催して「全国縦断熟議イン茨城大学」（平成25年2月24日）を実施した。地域社会と「新しいつながり」というテーマで2分科会に分かれ、90名余りの参加で実現した。文科省主催の縦断熟議としては18番目となるが、県などの行政と連携した形式では特筆されるべきものとなった。
2. 本センター専任教員である長谷川幸介准教授が「社会教育功労賞」（文部科学大臣表彰）を受賞した。
3. ひたちなか市、および那珂湊線との連携による調査研究事業を実施し、その過程で、湊線の延伸が那珂湊市長本間源基氏から発表された。
4. 茨城県立友部病院「こころの医療センター」との連携共催事業として、公開講演会を実施するとともに、平成25年度以降、本学保健管理センターも加わった三者共催事業として実行することとなった。

留学生センター

地域／社会貢献策・異文化交流促進策

7月4日（水）に外務省「キズナ強化プロジェクト」の一環として六角堂、五浦美術館等を訪問したアメリカ人高校生69人と、見学に同行する本学ボランティア学生との異文化交流活動を企画・実施した。交流会ではグループに分かれての討論が行われ、参加者間の異文化的な理解が深まるとともに相互交流が促進された。

広報充実策

留学生センターホームページに、新たに「地域連携ページ」を作成し、地域における国際交流の取り組み等に関して情報発信できるようにした。

海外インターンシップの検討

- ① 留学生センターが中心に行っている日本語教育プログラム履修者を対象に、協定校で日本語を教える機会を提供する海外インターンシップの実施に向けて、協定校や関係部局と協議を進めている。
- ② テネシー工科大学の協力のもと、海外インターンシップを含んだ海外留学プログラムの立ち上げの準備を進めている。

Facebookによる情報発信

本年度より、留学生センターのホームページに加え、全世界で普及しているSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の一つであるfacebookのアカウントを本学留学生センター独自で作成し、海外留学情報、各種国際交流イベント等について、日本語及び英語で情報発信を行っている。

保健管理センター
<ul style="list-style-type: none"> 保健管理センターに車椅子対応のトイレを新設し、障害学生に対応できるようにした。
学生就職支援センター
<ul style="list-style-type: none"> 学生就職支援センターでは、国際的に活躍できる人材育成を目的に、学生就職支援センターが独自に開拓した、韓国ソウル市内の旅行会社「KNT KOREA」で「海外インターンシップ」を行った。 海外インターンシップは平成24年8月19日から9月1日までの実働10日間の日程で、学生2名を受け入れてもらい、企画書作成手伝い、市内視察とレポート作成、添乗2回、ガイド業務のお手伝い、航空券ホテル宿泊商品データ入力の業務の就業体験を行ったものである。また、今回は教員2名が現地での直接評価を行った。（別紙1. 海外インターンシップ実施概要、別紙2. インターンシップ評価書参照） 今回のインターンシップの特徴は、教育目的に実施し、センターのインターンシップ体制づくりによって、手続きや、現地指導、反省指導等もセンターで一貫して行ったところにある。人文学部では、単位として認定される。学生に対する企業側の評価も高い結果を得ている。 海外インターンシップ参加学生2名の海外インターンシップ報告会を学内で実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度実施した、学生の社会人基礎力育成のために、「学生のための自己啓発セミナー(先取りOJT)」を、本年度はさらに、充実強化した。教育効果を高めるために、1年次から4年次の学年ごとに適した内容で実施した。参加者へのアンケートも行い、本企画の検証を行った。 前期は、平成24年8月8日から11日の4日間と9月26日から29日の4日間実施した。（内容については、別紙「平成24年度就職ガイダンス・講座開催のお知らせ」参照） OJTセミナーは、企業で必要とされる対人対応力、論理的思考力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力の向上を図った。 後期は、平成24年11月7日と平成25年1月23日の2日間実施した。（内容については、別紙「平成24年度就職ガイダンス・講座開催のお知らせ」参照） 前期と後期で1、2、3年生を対象に上記キャリア教育を実施したが、参加学生は増加し、また、継続して参加する学生も、多いので今後も継続し効果を高めたい。
<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育として学生就職支援センター主催で、ジョブシャドーイングを12月8日から9日に、台湾の台北市内において、Knt(近畿日本ツーリスト)主催の「第10回まつりイン台湾2012」に5名の学生が参加した。 ジョブシャドーイングの内容は、参加学生が働く人の影となって、半日から1日程度、仕事の様子をずっと観察をします。インターンシップと違い、実務体験は伴いませんが、対応できる職種・業種が広く、「受入側」の事前準備や指導の手間・時間が不要なので、専門性の高い職場でも受入れやすく高い教育効果を期待できます。 学生就職支援センターでは、ジョブシャドーイング参加者への事前学習として、「ジョブシャドーイングを理解するためのオリエンテーション」・「マナー講座」を実施指導します。ジョブシャドーイング当日は、教員の1名が引率し、指導を行いました。また、ジョブシャドーイング終了後日に、事後学習「振り返り」・「体験のシェアリング」・「作文」・「お礼状の作成」等の指導を行なった。 参加者から、ジョブシャドーイングレポートを提出してもらい、キャリア教育の効果があったか、検証し、各参加者のレポートから、働く人の仕事に対する観察がしっかり行

われ、個々に仕事に対する高い教育効果があったことが確認された。

IT 基盤センター

- 分散キャンパスであることを生かして3キャンパスのうち2キャンパスに業務データのリアルタイムコピーを置ける耐災害設計は、本学独自の方式である。論文誌「学術情報処理」および第16回学術情報処理研究集会にて発表。

産学官連携イノベーション創成機構

1) ネクストテン事業の展開

地域協創プロジェクトとして常陽銀行と連携して『nextX（ネクストテン）』事業を展開している。事業趣旨は、“復興の先の明日を地域全体で創って行こう”という趣旨で企画したもので、地域と共に10年後の具体的な夢（ビジョン）を描き、そこへと至る「明日からの10年 = next X」という具体的なロードマップを共に創り上げていくプロジェクト。

“10年先にも通じる協創力を共に育てる”というテーマにて、技術提案書の作成による技術ユーザー企業との「技術力マッチング」や茨城大学工学部に創設された「世界に通じるものづくり企業100社の育成」をめざす4つの教育研究センターとの「企業研究会（フォーラム）」などを通じて、10年先を見据えた協創力育成を共に進めている。

2) 地域ニーズの把握、茨城大学のシーズ活用のための産学官金広域連携活動

産学官金連携活動の一環として、常陽銀行とイノベーション創成機構、首都圏北部4大学連合4uの共催で「ひざづめミーティング in つくば及びいわき」を開催した。地域の中小企業と大学研究者とのひざづめの意見交換は新しい試みであり、参加者の評判も良く、また共同研究への発展が期待される事例も出ていることから、今後の産学連携活動に示唆を与える取り組みとなった。また、イノベーション創成機構と4uの連携事業として、広域マッチング事業をスタートさせた。これは4大学の持つ技術シーズデータを過去の共同研究実績企業に提供し、新たな共同研究などの出会いを模索するもので、実際、大学・県域を越えた数十件の研究者照会があり、現在各大学のCDが面談の設定を進めている。大学間連携の新規な取り組みと言える。

3) ひたちものづくりサロン活動

集まる、知る、深めることをモットーにニーズ-シーズのマッチングの推進。

広報活動として、1)メールマガジンの発行：1回/月発行、2)HPの随時更新、3)地域メディア（FMひたち）とのコラボレーション等を推進している。このうち、地域メディアとのコラボレーションは、再出発後のHMSの更なる活性化に向けて産学官金連携の活動の場としても積極的に関わるため、地域メディアであるFMひたちとの連携を進めているものである。

HMSの狙いはその知名度向上と「産=経営者+従業員=地域住民」であるとの視点に立ち、「産」と地域住民、大学、若い人たちとの距離感を縮めることが必要との考えから、FMひたちが提供する地域住民を結ぶ空間の中に「産」、「学」が入り込む隙間を持つために地域メディアとのコラボレーションをスタートさせたもの。具体的な活動はFMひたちで地域企業社長インタビュー、茨城大学教員インタビューを実施し、「産」と地域住民、大学、若い人たちとの距離感を縮める活動を行っている。

機器分析センター

作業環境測定

平成 19 年度から、第一種作業環境測定士資格を取得した技術職員 2 名が労務課および工学部技術部と協力して測定を開始した。現在ではデザイン、サンプリング、分析、評価のすべての作業環境測定を行っている。測定は半期ごとに実施し、その結果は学長に報告書として提出し、労働安全衛生の維持・向上に役立てられている。従来のように測定を外部委託していた場合と比べて、経費の大幅な節減に貢献している。大学が自主測定に取り組んでいる事例は全国的に少なく、その取り組み状況の発表を依頼されることもある。

(1) 実施時期

- ・ 前期のサンプリングは平成 24 年 4 月 24 日～6 月 21 日、分析は平成 24 年 4 月 24 日～9 月 29 日。
- ・ 後期のサンプリングは平成 24 年 10 月 30 日～12 月 19 日、分析は平成 24 年 10 月 30 日～平成 25 年 2 月 28 日。

(2) 実績

前期

事業場	測定対象物質	単位作業場数
水戸地区	有機溶剤	49
	特定化学物質	74
	粉じん	0
阿見地区	有機溶剤	32
	特定化学物質	76
	粉じん	0
日立地区	有機溶剤	30
	特定化学物質	22
	粉じん	2
合 計		285

後期

事業場	測定対象物質	単位作業場数
水戸地区	有機溶剤	51

	特定化学物質	75
	粉じん	0
阿見地区	有機溶剤	33
	特定化学物質	76
	粉じん	0
日立地区	有機溶剤	33
	特定化学物質	24
	粉じん	2
合 計		294

(3) 特記事項

平成 24 年度茨城大学工学部技術部研修会（平成 24 年 9 月 14 日）にて「労働安全衛生に対する技術職員の課題と展望」（関根守）で発表した。

局所排気装置の自主点検・メンテナンス

平成 18 年度からセンター職員が労務課および工学部技術部と協力し、学内の局所排気装置の自主検査を実施している。また、不具合を発見した場合にはその場でメンテナンス作業（ファン軸受グリスアップ、V ベルト交換・張り調整、湿式スクラバー清掃、乾式スクラバープレフィルター清掃・活性炭交換等）を行う等のサービスを提供している。検査は年 1 回実施し、その結果は学長に報告書として提出し、労働安全衛生の維持・向上に役立てられている。

(1) 実施時期

・平成 24 年 8 月 27 日～11 月 1 日。

(2) 実績

・125 台。

(3) 特記事項

・技術職員 1 名（埜浩之）が、7 月 17 日から 19 日に北海道大学に出張し、局所排気装置の点検方法について指導した。

・技術職員 1 名（埜浩之）が、平成 25 年 3 月 15 日に筑波大学にて、局所排気装置等定期自主検査者講習(アドバンスコース)を受講した。

化学物質管理

平成 25 年 3 月末時点でのシステム登録グループ数は 163 グループ、登録者数は 1,098 人である。

今年度も廃液処理委託を実施している。3月末時点で20Lポリタンク215本を業者委託した。

(特記事項)

- ・ 7月26日、九州大学医学部百年講堂にて大学等環境安全協議会実務者連絡会研究集会「化学物質管理システム運用についての研究集会」にパネラーとして参加(埴浩之)。
- ・ 9月18日、埼玉大学にて第1回北関東技術職員安全管理ワークショップ「薬品管理」に参加(埴浩之)。

広域水圏環境科学教育研究センター

(1) 重点研究における積極的な研究・教育活動

広域水圏センター教員は、サステナビリティ学関連研究(日立地区教員)、復興重点研究プロジェクト「霞ヶ浦流域生態系における放射性物質の環境影響評価と対策技術開発」の主要メンバーとして参画し、積極的に研究を行っている。

サステナビリティ学関連研究では、産官学(株式会社ユードム、守谷市役所・古河商工会議所、茨城大学大子合宿研修所)の協力・連携のもとCO2観測ステーションを茨城県内に9点設置して連続濃度計測を行っており、日立市/つくば市の協力を得て、H25年は計測地点を13地点に拡大する展望にある。また、南太平洋島嶼国、ベトナム国、韓国等アジア・太平洋地域の途上国における研究調査を実施し、気候変動の影響を受けやすい低平な国土における環境と防災面での研究に取り組み、研究・教育を対象に、教員/学生ともに共同活動を展開しつつある。

復興重点研究プロジェクトでは、学部横断型の共同研究を展開し、特に農学部やFSセンターと連携を密にしながら霞ヶ浦とその流域に拡散した放射性物質の環境影響評価に関する共同研究を実施している。

(2) フィールド実践教育の拠点への展開

フィールド実践教育の機会を拡充するため、地域の教育資源を活用した実習・研修目的でのセンターの施設利用の募集を積極的に開始した。今年度より、東京大学の教員および修士・博士課程学生による定期利用がなされるようになったほか、1-2に記載したように、信州大学の実習が潮来本部で実施された。11月下旬には本学教育学部の社会選修授業を実施した。さらに東京都立国分寺高校の教員2名と学生20名および埼玉県立熊谷西高校教員1名にご参加いただいた施設見学会を実施した。この見学会の成功により、来年度以降の国分寺高校の宿泊利用、東京都理科教員の研修会、および熊谷西高校生物部での宿泊利用が確約された。

(3) 新規顧客獲得のための努力と今年度の新規顧客によるセンター利用状況

外部利用者より建設的なご意見をいただいて、お金のかからない改善の努力を重ねてきた。例えば日々の施設内清掃、脱衣場の工夫、各所ペンキ塗り、キッチン環境の改善、植木切り、簡易ベッド配備、展示物の充実、センターちらしの作成・配布、ホームページの充実、センター教員&常駐学生による各所での徹底的な営業活動など。このような日々の努力の結果、以下のように新規顧客が増加した。

○ 他大学による利用(宿泊)

東大の教員1名、修士・博士課程各1名が定期的に利用(調査地:北浦、鹿島灘海岸)、東京海洋大卒論生2名が利用(調査地:西浦)、信州大学自然環境診断マイスター実習、

同理学部理数応援プロジェクトアドバンス実習で7名が利用

○ 本学による利用（宿泊）

サステナ国内演習で様々な研究科の27名が利用、教育学部社会選修授業での利用（15名）

○ 本学による利用（日帰り）

農学部実習（教員1名を含む6名）による利用、理学部院生授業等での利用

○ 外部の研究機関・大学・中学・高校の利用（日帰り）

・産業技術総合研究所研究者、東京大学大気海洋研究所研究者、東京都立国分寺高校学生・教員、水戸三中教員、慶應義塾普通部教員

○ 地域研究機関による利用（日帰り）

・茨城県自然博物館の研究利用、茨城県水産試験場の研究利用

■ 来年度以降、新規利用の可能性のある施設（宿泊）

・茨城県高校生物教員が主催する研究会、東京都理科教員の研修会、東京環境工科専門学校（環境省レンジャーを多数輩出する都内専門学校）、岐阜大学の大学院実習、茨城県自然博物館のジュニア学芸員実習、慶應義塾普通部の授業、千葉科学大学動物危機管理学科、熊谷西高校生物部の合宿

遺伝子実験施設

・ 本施設は、学内共同利用施設としての教育・研究に対する貢献に加え、学外への社会貢献が期待される。

学外貢献については、理科教育あるいはバイオテクノロジーの啓発活動、また、受験生獲得の一環として様々な学外向け実験講座などを実施している。今年度の特色ある取り組みとして下記を挙げる。

1) 学内向け

(ア) 平成24年度茨城大学遺伝子組換え生物等に関する講習会（5月30日）

遺伝子実験に関するカルタヘナ法に基づく本学「茨城大学遺伝子組換え生物等の第二種使用等に関する規則」では教育訓練が義務づけられている。これまで各実験責任者に任されてきたが、VCSにより全学統一の教育訓練を実施し、水戸27名、日立23名、阿見68名の合計118名の従事者が参加した。

(イ) 遺伝子工学トレーニングコース（7月23日、24日）

昨年までの様々な教育研究支援に加えて、本年度は初心者向けのトレーニングコースを開催した。工学部から3名、農学部より5名、理学部より15名の参加であった。

(ウ) シークエンス解析講習会（6月15日）

昨年度までは、毎年機器操作方法の説明会のみを行っていた。本年度は、農学部の学生を対象として、新たにシークエンス反応から機器操作、データ抽出後の解析方法までの一連工程を、実習を通して習得してもらうことを目的として、講習会を開催し、17名の学生が参加した。

(エ) 第7回茨城大学遺伝子実験施設公開シンポジウム (平成 25 年 3 月 11 日)

「植物・動物・微生物のエピジェネティクス最前線」と題して実施し、県内の国・県の研究機関や近隣の大学からの出席を含め、50 名を越える参加者があった。

2) 高校対応

(ア) 高校生のためのバイオテクノロジー実験講座 8 月 6 日、7 日 26 名 (遺伝子実験施設)

県内 12 校より参加があり、毎年複数名の本講座参加者が本学を受験し入学している。なお、今年度も申込多数のため、(イ) 1 日コースを紹介、それに参加難しい方には 2) 一般向け講座を紹介した。

(イ) 高校生のためのバイオテクノロジー実験講座 (1 日コース) 10 月 6 日 県内 13 校、県外 1 校から 25 名が参加した。

(ウ) 高校へのバイオレンタルサービス

DNA 体験実験用のピペッターや電気泳動槽そして DNA サンプル、テキスト電子ファイルなどハード、ソフト面で実験に必要な一式を貸し出している。

平成 24 年度は、県立佐和高等学校 (6 月 20 日)、県立古河第一高等学校 (6 月 29 日)、県立下妻第一高等学校 (10 月 16 日)、県立土浦第一高等学校 (10 月 25 日) での授業用に貸し出した。

3) 一般市民対応

(ア) 親子バイオ入門講座 : 6 月 30 日 小学生親子 15 組 30 名 科学技術館 (東京北の丸)

(イ) 一般市民向けバイオテクノロジー実験講座 : 10 月 27 日、28 日 25 名 遺伝子実験施設

地域総合研究所

- 人文学部で開始された「地域課題の総合的探究プログラム」を、地域研が実質的に担当している。従来の地域関連の教育は、往々にして「地域学」的なものによる、視野の狭いものばかりであった。しかしこのプログラムは、「地域学」的なものが地域にアプローチする様々な学問分野の 1 つに過ぎないことを認めた上で、それ以外の多様な学問分野も関連付けられており、本当の意味で総合的・学際的・超専門的なものとなっている。これは、従来の地域研が、「地域学」的な教員の狭いサークルになりがちであったことへの深刻な反省も踏まえている。このプログラムは、本学の総合大学としての特色を十分に発揮できるものである。したがって今後は、このプログラムを人文学部を超えて拡大し、昨年度に引き続き、概算要求に含められるよう努めていきたい。

地球変動適応科学研究機関

研 究

研究面では、**気候変動、震災・放射能汚染対応、自然エネルギー**を 3 つの柱に設定し、教育、地域・国際連携と一体的に取り組んだ。

(1) 気候変動

- ・ **特別経費「気候変動イノベーション研究」**（茨城大学重点研究。3/4 年目）。ICAS全体の研究予算として、ICAS全 4 部門それぞれが適応策やサステナビリティに関する分析を行った。
- ・ **環境省戦略研究S-8「温暖化影響・適応策に関する総合的研究」**（3/5 年目）。メコンデルタにおける脆弱性評価と適応策に関する分析枠組を確定し、海面上昇などの脆弱性に関する試算結果を得るとともに、現地で 1,350 人の認知調査を行った。
- ・ **科研費基盤A「ベトナム沿岸災害適応策」、科研費基盤C「気候変動適応策の隘路と打開策」**。ベトナムにおける海面上昇、高潮等のモニタリング、現地住民の認知調査などを通じて、気候変動と適応策に関する現地の詳細なデータを収集した。メコンデルタの影響評価と北部海岸の侵食対策を、ベトナム国家大学傘下のハノイ科学大学と共同で実施し、一層緊密な関係を作った。今後、学生交流や留学生の受入など、教育面での交流も話題にあがっている。
- ・ **JST-JICAプロジェクト「海面上昇に対するツバル国の生態工学的維持」**（5/5 年目）。サンゴと有孔虫が作る砂の生産、運搬、堆積過程を分析し、海面上昇に対する対策のあり方について研究した。
- ・ **気候変動の影響・適応策に関する研究の方向性を提案し、国内外における研究拠点機能を強化した。**
 - ① 地球変動の影響に対する適応政策・技術に関するフォーラム（5 月 11 日、茨城大学）を開催し、気候変動適応と防災に関する技術者、政策担当者、市民が一堂に会し、両者の融合を議論した。
 - ② APN/ICAS アジア・太平洋適応支援 WS（8 月 20～22 日、神戸）を開催して、国際的適応研究指針作成とネットワーク化に向けて国際機関（ADB、UN-CECAR 等）との連携を進めた。

(2) 東日本大震災・津波、放射能汚染対策

- ・ **茨城大学復興支援プロジェクトの推進**。『平成 23 年度茨城大学復興支援プロジェクト調査研究報告書』の執筆など、震災復興支援プロジェクトや調査研究に協力した。
- ・ **茨城県及び市町村への支援**。茨城県教育庁防災教室指導者教習会講師の派遣、津波防災、液化化対策など専門委員会の委員として自治体の震災後の行動計画策定に協力した。
- ・ **石巻地盤沈下対策支援調査研究**。現地調査を 5 月に実施した。
- ・ **土壌汚染・作物への移行に関する調査**。セシウム(Cs)土壌汚染について検討し、Cs は大部分が土壌の地表部分 0～5cm に分布し、茨城県等では比較的低いことが確認された。それに基づき、汚染状況に応じた農地利用技術の確立、とりわけ除染技術よりもむしろ栽培等を工夫することにより作物の可食部に Cs が移行しない技術の開発を行っている。
- ・ **被災者支援活動**。「原発事故子ども・被災者支援法」セミナー(10 月 28 日)などを通じた福島県や茨城県での避難者支援や「ICAS 第 4 部門ポスター発表ワークショップ」(第 1 回 11 月 17 日、第 2 回 3 月 10 日)を通じて地域住民相互の情報交流、ネットワーク作りを支援した。
- ・ 5 月に大阪大学で開催された SSC 研究集会『震災復興への取り組みと持続可能社会実現へ向けたイノベーション』に参加し、震災の現状や復興への人材育成に関する報告を行った。

(3) 低炭素・自然エネルギーの展開

- ・ いばらき自然エネルギーネットワーク(W-BRIDGE とも連携)、バイオ燃料社会プロジェクト(IBOS)の推進。ICAS は、平成 24 年 3 月に発足した「いばらき自然エネルギーネットワ

ーク」の事務局として、県内の自然エネルギーに関心を持つ自治体、企業との連携を図った。「いばらき自然エネルギーネットワーク」には、水戸市、日立市、土浦市など自治体、茨城県工業技術センター、一般社団法人茨城県環境管理協会、地球温暖化防止活動推進センターなどの各種団体、関彰商事、前川製作所などの企業を含む正会員 126 名、個人会員 61 名(平成 25 年 3 月 28 日現在)が参加し、セミナー・現地訪問を通じて活発に情報交換している。平成 25 年 3 月 23 日には東海村との共催シンポジウム(100 名参加)を開催するなど、地域での自然エネルギーへの関心を高めた。

サステナビリティ学教育

- ・ **大学教育の国際化を推進**している。特に、11 月(茨城大学)と 3 月(バリおよびハノイ)の国際教育ワークショップ等を通じてインドネシア、ベトナム、タイとの連携が進展した。また、国連大学が中心になっている UN-CECAR (気候・生態系変動適応プログラム) の教育プログラムに協力している。
- ・ 大学院サステナビリティ学教育プログラムの学生の変容や効果を教育研究の学術論文(Sustainability Science)に発表し、その意義を国内外へアピールした。
- ・ 3 月 1 日に開催した「学生サステナ・フォーラム」では 3 キャンパスから 39 名の学生による研究発表の場を設定した。
- ・ 大学院サステナビリティ学教育プログラムでは平成 24 年度 19 名(人文 1 名、教育 3 名、理学 5 名、工学 6 名、農学 4 名)の修了者を輩出した。本プログラムは東京大学等の SSC 共同教育プログラムとも連携しており、本学の SSC 共同修了認定者が 19 名だったことは他 4 大学の合計 18 名修了と比べて大きな割合を占めている。
- ・ 2013 年度(H25)からサステナビリティ学教育プログラムの**大学院共通カリキュラムへの提供科目の倍増(3 科目から 6 科目)を提案**し、大学院教育の拡充に貢献した。

成果の結実・発信とネットワーク化

- ・ SSC、UN-CECAR との連携。5 月の SSC 研究集会(於：大阪大学)での報告。また、SSC の WEB 冊子「サステナ」6 月号は茨城大学責任編集で特集「震災と気候変動適応を問い直す」を発信した。
- ・ ICAS 年報 2012 の WEB 公開(9 月)、ICAS ニュースの発行(6 月、10 月)。
- ・ 「ICAS 第 4 部門ポスター発表ワークショップ」(第 1 回 11 月 17 日、第 2 回 3 月 10 日)、3 月 1 日に「学生サステナ・フォーラム」を開催し、学生や地域住民とのネットワーク化を図った。

外部資金

- ・ ICAS 本部メンバーの申請により、気候変動の適応研究に関する科研費、自然エネルギーに関して早稲田大学・ブリジストン W-BRIDGE 助成事業が新規採択された。

フロンティア応用原子科学研究センター

県中性子 BL 装置を活用した地域連携

J-PARC に設置している 2 台の中性子回折装置(iBIX、iMATERIA)の地域における産業利用を目指し、維持管理・利用者支援、装置の高度化開発、そして中性子を活用した先導的研究に取り組んでいる。新年度からビームの利用支援が非常に順調に進んでいる。

震災復興支援に関わる取り組み

東日本大震災の復興事業に応募し、「放射能汚染の可視化設備」、「放射性物質測定装置」などに関連する装置準備や、「放射性物質の移動・固定評価と除染法の開発」など新たな手

法の開発を行い、成果を復興支援調査・研究プロジェクト成果報告会で報告した(3/28)。

新しいタイプの「産学官金連携」活動

センター産学官連携部門では、単に大学の知を企業に供給するだけではなく、銀行が介在する事で成果のビジネス化までを実現する事を狙いとした「産学官+金」の連携活動を模索している。これを効果的に進めるために、茨城大学の研究者みずからが地域の個別の企業(工場)を訪問し、現場の声(ニーズ)を吸い上げる活動を継続して行った。さらに、官から「公設試験研究機関」の参加を得て、分析業務、各種コンサルティングなどを担当いただき、研究(大学)－製品開発(産業)の間を結びつける努力を行った。

国際原子力人材育成連合ネットへの参加による「原子力道場 TV セミナー」連携

文科省の補助金を受け国際原子力人材育成連合ネットが主催する原子力道場において、茨城大学は全国拠点大学の一つとして参加し、TV システムを利用するセミナーを開講している。今年度は「核変換について」をテーマに幹事校として講義を配信した(9/25、26)。特に、被災県からのセミナー発信なので、復興支援のテーマを取り入れ、本学の放射能対策活動も全国に発信した。聴講生は、本学学生(工学部、理学部)の他、放送大学学生、被災地福島県からの一般参加者であった。全国拠点校の聴講者数は106名で、その内本学における聴講者数は34名であった。さらに、全国のセミナー参加者から学生を選抜して、原子力道場全国大会 in いばらきを、12月25～27日にいばらき量子ビーム研究センターで開催した。テーマは、「宇宙と原子力と核変換」であり、「核変換」に関する講義を行った。全国から集まった選抜者は29名で、その内本学からの選抜者は6名であった。

大学連携型核安全セキュリティ・グローバルプロフェッショナルコースの「実習」地域連携

文科省の補助金を受け東京大学が実施する原子力人材育成事業の大学連携型核安全セキュリティコースにおいて、国内の連携する各大学・高専が機関横断型の人材育成ネットワークを構築して実験実習を行っている。その事業の一つである日本原子力研究開発機構(JAEA)の施設を利用する第3回核セキュリティ実習を、東京大学・茨城大学・JAEA 合同で実施し(9/24～26)、人材育成に取り組んだ。本学からは2名の参加があった。第4回の核セキュリティ実習を平成25年3月4、5日に実施した。

- KEK 加速器科学総合支援事業の大学等連携支援事業に応募して採択された、「量子ビームセミナー」を日立キャンパスで開催した(8/8)、工学部学生、工学部教職員、一般市民の参加を得た。テキストも作成した。KEK ほか、フロンティア応用原子科学研究センターからも講師を務めた。
茨城県県北生涯学習センターからの依頼を受けた工学部に協力して、県民大学講座テーマ「今、放射線の影響は？～誰もが知りたい疑問～」においてセンターより2名が講師を務めた。10～12月に開講した。
- 近隣研究機関との学術交流研究会である「量子ビーム科学セミナー」にフロンティア応用原子科学研究センターが機関参加し、毎月のセミナー開催を実施している。今年度は、4月及び12月にセミナー講師を務めた。
- 平成25年度茨城県中性子ビームラインプロジェクト応募課題が採択され、材料構造解析装置(iMATERIA)を使う、テーマ名「新たな中性子ビーム利用」の具体化を行い、大学院学生を対象とする中性子実習の開講準備を進めた。
- 九州大学、CROSS、茨城大学の共同研究グループにより iBIX を用いて新規に開発された「ニッケル－鉄人工モデル触媒」の中性子構造解析に成功し、X線構造解析の結果と合わせてその水素活性化メカニズムが解明された(Science 339(2013)682)。この成果により、貴金属フリー触媒による水素活性化の研究が飛躍的に前進した。

<p>宇宙科学教育研究センター</p>
<ul style="list-style-type: none"> 地域の核となる学術文化機関として、高萩市の教育と地域交流の展開及び、地域の文化を豊かに発展させることを目途に、茨城大学と高萩市の共同事業「“赤水”天文プラットフォーム」（宇宙科学教育研究センター交流事業）を開設する。これは、江戸時代の国際的地理学者「長久保赤水」など、天文学に照らして郷土、高萩の歴史を掘り起こすと共に、天文学を通して、高萩市や周辺市町村、国内外の人々や情報がセンターを核として行き交い、また、天文学を通して、赤水から現代および未来へと人々の思いが誘われ、総じて地域の人々の心が豊かになるプラットフォームとなることを目指す。
<p>危機管理室</p>
<p> </p>
<p>監査室</p>
<p> </p>
<p>総務部</p>
<ul style="list-style-type: none"> 茨城県高等学校長協会との協議会は、これまで入試の情報交換が主体であったが、今年度は内容を一新し、協議題を『高大連携による「学びと倫理的・社会的能力」の質的向上について—その現状と課題—』と設定し、相互の教育活動の充実及び高大連携の推進に向けた実質的な協議を平成24年10月25日に実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 県内外の方々の茨城大学の認知度を高めるために、水戸駅上りホーム（W258×H89cm）と茨城空港2階吹き抜けガラス面（W575×H150cm）へ、茨城大学の広告を掲出した。あわせてJR水戸駅周辺案内図（ナビタ）へ大学名を掲出した。特に、茨城空港については、空港利用者以外に各種イベントにも利用されることから、毎月、10万人から12万人の来場者があり、茨城大学のPRになるものと期待している。特に、茨城空港については、空港利用者以外に各種イベントにも利用されることから、毎月、10万人から12万人の来場者があり、茨城大学のPRになるものと期待している。
<ul style="list-style-type: none"> 工学部技術職員の協力のもと、平成24年8月8日に開催された「子ども霞ヶ関見学デー」に「茨城大学ともの作りの楽しさを発見しよう!」と題して科学・理科体験教室に参加した。万華鏡やセパタクロールを自分の手で作った子供たち約200人にももの作りの楽しさを伝えることができた。
<ul style="list-style-type: none"> IBS 茨城放送が企画・制作する「いばらき観光・レジャーマップ」に、五浦美術文化研究所における観月会及び宇宙科学教育研究センターにおける観星会の各イベントについて掲載した。同マップは、県内の各高速道路のパーキングエリアをはじめ、道の駅などに配布されるため、これらの施設の認知度を高める効果が期待できる。
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災から2年を迎えた平成25年3月11日、文部科学省主催の「復興支援フォーラム」に参加し、「天心・六角堂復興プロジェクト」について、主に震災復興のシンボルとしての六角堂再建の記録をテーマにDVD放映やパネルを展示し来訪者への理解促進・啓発を行った。本学のブースを訪れた下村文部科学大臣も職員の説明に熱心に耳を傾け、その様子は文教ニュースにも掲載された。来訪者からは、「震災のニュースで六角堂流失を知った」、「再建されてとても良かった」、「再建された六角堂を見に行きたい」など温かい言葉をいただき、用意した200部の資料は全て来訪者に配布された。

財務部

1. 若手職員の人材育成

財務部若手職員による業務改善 WG を編成し、外部コンサルタントの指導の下に、財務部業務の洗い出しを行い、業務改善に向け 111 件の提案を行った。平成 24 年度から実施し、25 年度以降も継続して業務改善に取り組む。

このことにより、WG メンバーにあっては、財務部業務、他部局業務にとどまらず、事務職員としての学生・教職員へのサービス向上、働くモチベーションの向上等を改めて考え、かつ、提案することができ、スキルアップに繋がった。

2. 業務改善①

業務改善による事務手続きの簡素化に取り組み、教員及び事務の業務軽減を図るべく、平成 25 年度実施に向け関係規則・要項の改正を行った。

○科学研究費補助金等の経理事務手続きの合理化

○科学研究費補助金等の間接経費譲渡事務手続きの簡素化

○納品検査の簡素・合理化（物品等発注・検査マニュアルの見直しを含む）

○受託研究費及び科学研究費補助金等の立替承認手続きの簡素化

3. 業務改善②

検定料、入学料の振込並びに授業料の口座振替金融機関に全国一律サービス（ユニバーサルサービス）を展開している「ゆうちょ銀行」での学生納付金の取扱いを可能にした。

このことにより、学生及び受験生保護者等学資負担者の利便性向上を図った。

学務部

学術企画部

・ 第 2 期中期目標・計画では、大学の国際化が主要な評価項目として加わっており、本学では、これまで各学部、大学院、センター等で、英語教育の強化や、留学促進などの取り組みがなされてきているが、大学としての国際化に対する目標設定や組織的取組は必ずしも十分とは言えなかった。

今年、「平成 24 年度大学の世界展開力強化事業」に申請し、ASEAN 諸国 5 大学との大学コンソーシアムを提案し、事業は惜しくも不採択となったが、本学の国際交流の具体的促進

策として大きな意義があると考え、11月22日にASEAN5大学との「日本－ASEAN大学国際連携教育シンポジウム」を本学で開催、各大学の教育国際化の取り組みを紹介するとともに、連携の強化に向けた取り組みについて議論した。また、平成25年3月には各学部等の教職員9名によるインドネシア・ベトナム交流団を結成し、ウダヤナ大学（インドネシア）、ベトナム国家大学科学大学（ベトナム）を訪問、本学の取り組みを紹介するとともに今後の展開について協議、先方校からも大きな期待を持たれている。25年度は、関係校を拡大し、議論したことを実現できるような発展的なシンポジウムを開催したいと考えている。（平成25年度学内予算要望）

また、本学の国際化充実に向けた大学としての最初のステップとして、具体的な事業実施に関する計画をしっかりと検討し、大学の行動指針を明確にする必要があり、7月12日に「国際化強化タスクチーム」を結成した。その後、11月1日の国際交流委員会規則改正に伴い、「国際化強化ワーキンググループ」に発展し、本ワーキンググループの下、現在、大学の国際化を基本として、学部・大学院において幅広い総合的教育を行い、日本人学生と留学生を地域の中核人材や国際的人材として社会に送り出すとともに、教育・研究・社会貢献と大学の国際化を一体的に取り組み、本学を地域及び国際社会に開かれた大学とすることを基本理念とする「茨城大学の国際化に向けた基本方針(案)」を作成しているところである。

平成24事業年度に係る業務の実績に関する自己点検評価書

発行 平成26年1月

茨城大学 〒310-8512 水戸市文京2丁目1番1号

☎029-228-8008

点検評価に関する問い合わせ先

評価室(学術企画部企画課内) : ☎029-228-8572

E-Mail : iba-hyouka@ml.ibaraki.ac.jp

茨城大学ホームページ <http://www.ibaraki.ac.jp/>

編集 茨城大学評価室